

労働安全衛生調査（実態調査）報告

Survey on Industrial Safety and Health
(actual condition survey)

平成 30 年
(2018)

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）

Director-General for Statistics, Information Policy and Policy Evaluation,
Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan

ま え が き

この報告書は、平成 30 年 11 月に実施した「労働安全衛生調査（実態調査）」の結果を取りまとめたものです。

この調査は、事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及び安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の仕事や職業生活における不安やストレス、受動喫煙等の実態について把握し、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

この調査結果を、今後の労働災害防止対策等の資料として広く御利用いただければ幸いです。

終わりに、この調査の実施に当たって御協力をいただいた関係各位に対して厚く御礼申し上げるとともに、今後とも一層の御協力をお願いする次第です。

令和 2 年 3 月

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）

鈴木 英二郎

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）

担当係：参事官（企画調整担当）付

賃金福祉統計室 安全衛生第一係

電 話：03-5253-1111 内線 7662,7663

03-3595-3147（夜間直通）

U R L： <http://www.mhlw.go.jp>

目 次

まえがき

I 調査の概要

1 調査の目的	3
2 調査の範囲	3
3 報告を求める者	3
4 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間	3
5 報告を求めるために用いる方法	4
6 報告を求める期間	4
7 集計・推計方法	4
8 有効回答率	5
9 調査対象の抽出方法	5
10 集計事項一覧表	8

II 調査結果の利用上の注意

1 調査結果の利用上の注意	15
2 主な用語の説明	15

III 調査結果の概要

[事業所調査]

1 メンタルヘルス対策に関する事項	25
2 長時間労働者に対する取組に関する事項	28
3 受動喫煙防止対策に関する事項	29
4 産業保健に関する事項	32
5 安全衛生管理体制に関する事項	34
6 化学物質のばく露防止対策に関する事項	36

[労働者調査]

1 仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項	37
2 受動喫煙に関する事項	41

IV 統計表

[事業所調査]

第1表-1-1	過去1年間におけるメンタルヘルス不調により連続1か月以上の休業をした労働者がいた 事業所割合及び労働者数階級別事業所割合.....	48
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第1表-1-2	過去1年間におけるメンタルヘルス不調により退職者がいた事業所割合 及び労働者数階級別事業所割合	52
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第1表-2	過去1年間におけるメンタルヘルス不調により連続1か月以上の休業者数割合 及び退職者数割合	56
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第1表-3	メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容(複数回答)別事業所割合.....	58
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第1表-4	ストレスチェックの種類別事業所割合	66
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第1表-5	ストレスチェック結果の集団(部、課など)ごとの分析の有無別事業所割合.....	68
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第1表-6	ストレスチェック結果の集団(部、課など)ごとの分析結果の活用の有無及び方法 (複数回答)別事業所割合	70
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第1表-7	メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由(複数回答)別事業所割合.....	74
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第1表-8	メンタルヘルス対策への取組予定別事業所割合.....	76
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第2表-1-1	過去1か月間における時間外・休日労働時間数階級別長時間労働者がいる事業所割合 及び長時間労働者のうち面接指導の申し出があった労働者がいる事業所割合.....	78
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第2表-1-2	過去1か月間における時間外・休日労働時間数階級別長時間労働者数割合 及び長時間労働者のうち面接指導の申し出があった労働者割合.....	82
	(企業規模・事業所規模・産業)	

第2表-2-1	時間外・休日労働時間数階級・面接指導の実施方法別事業所割合..... 86 (45 時間超 80 時間以下) (企業規模・事業所規模・産業)
第2表-2-2	時間外・休日労働時間数階級・面接指導の実施方法別事業所割合..... 90 (80 時間超 100 時間以下) (企業規模・事業所規模・産業)
第2表-2-3	時間外・休日労働時間数階級・面接指導の実施方法別事業所割合..... 94 (100 時間超) (企業規模・事業所規模・産業)
第2表-3	100 時間超又は 80 時間を超え 100 時間以下の労働者に対する面接指導の申出の勧奨別 事業所割合 98 (企業規模・事業所規模・産業)
第2表-4	100 時間超の労働者に対し、医師による面接指導を実施しないこととしている又は実施 方法が決まっていない場合の理由（複数回答）別事業所割合..... 100 (企業規模・事業所規模・産業)
第3表-1	受動喫煙防止対策への取組の有無及び禁煙・分煙の取組状況（単一回答）別事業所割合 102 (企業規模・事業所規模・産業)
第3表-2	受動喫煙防止対策への取組の有無及び禁煙・分煙の取組状況（複数回答）別事業所割合 106 (企業規模・事業所規模・産業)
第3表-3	職場の受動喫煙防止のための取組における問題の有無及び問題の内容（複数回答）別 事業所割合 110 (企業規模・事業所規模・産業)
第4表-1	労働者の健康情報の取扱い状況（複数回答）別事業所別割合..... 114 (企業規模・事業所規模・産業)
第4表-2	傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の 実施の有無及び実施内容（複数回答）別事業所割合..... 116 (企業規模・事業所規模・産業)
第4表-3	傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の 実施に関し困難や課題と感じている内容（複数回答）別事業所割合..... 120 (企業規模・事業所規模・産業)

第5表－1	産業医の選任の有無及び選任している産業医へ提供している労働者に関する情報の内容 (複数回答) 別事業所割合	128
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第5表－2	選任している産業医の勤務形態及び事業所への産業医の訪問回数別事業所割合	132
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第5表－3	産業医を選任していない理由 (複数回答) 別事業所割合	136
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第6表－1	安全衛生担当者の選任の有無及び選任している担当者 (複数回答) 別事業所割合	138
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第6表－2	安全推進者を選任している場合の活動内容 (複数回答) 別事業所割合	142
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第6表－3	安全委員会・衛生委員会・安全衛生委員会の設置の有無別事業所割合	150
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第6表－4	安全衛生管理の水準の低下の有無及び低下の理由 (複数回答) 別事業所割合	152
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第7表-1-1	正社員以外の労働者 (派遣労働者を除く)、派遣労働者及び正社員に対する安全衛生教育 実施の有無及び実施内容 (複数回答) 別事業所割合	156
	(正社員)	
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第7表-1-2	正社員以外の労働者 (派遣労働者を除く)、派遣労働者及び正社員に対する安全衛生教育 実施の有無及び実施内容 (複数回答) 別事業所割合	160
	(正社員以外の労働者 (派遣労働者を除く))	
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第7表-1-3	正社員以外の労働者 (派遣労働者を除く)、派遣労働者及び正社員に対する安全衛生教育 実施の有無及び実施内容 (複数回答) 別事業所割合	164
	(派遣労働者)	
	(企業規模・事業所規模・産業)	
第7表-2-1	正社員以外の労働者 (派遣労働者を除く) 及び派遣労働者に対する安全衛生教育の実施方 法 (複数回答) 別事業所割合	168
	(正社員以外の労働者 (派遣労働者を除く))	
	(企業規模・事業所規模・産業)	

第7表-2-2	正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）及び派遣労働者に対する安全衛生教育の実施方法（複数回答）別事業所割合	170
	（派遣労働者）	
	（企業規模・事業所規模・産業）	
第7表-3-1	過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の有無及び参加内容（複数回答）別事業所割合.....	172
	（正社員）	
	（企業規模・事業所規模・産業）	
第7表-3-2	過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の有無及び参加内容（複数回答）別事業所割合.....	180
	（正社員以外の労働者（派遣労働者を除く））	
	（企業規模・事業所規模・産業）	
第7表-3-3	過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の有無及び参加内容（複数回答）別事業所割合.....	188
	（派遣労働者）	
	（企業規模・事業所規模・産業）	
第7表-4	死亡又は1日以上 の休業を要する労働災害の発生の有無別事業所割合.....	196
	（企業規模・事業所規模・産業）	
第7表-5-1	就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合.....	198
	（正社員）	
	（企業規模・事業所規模・産業）	
第7表-5-2	就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合.....	200
	（契約社員）	
	（企業規模・事業所規模・産業）	
第7表-5-3	就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合.....	202
	（パートタイム労働者）	
	（企業規模・事業所規模・産業）	
第7表-5-4	就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合.....	204
	（臨時・日雇労働者）	
	（企業規模・事業所規模・産業）	

第7表-5-5	就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合..... 206 (派遣労働者) (企業規模・事業所規模・産業)	
第7表-6	就業形態別延べ被災労働者割合 208 (企業規模・事業所規模・産業)	
第8表-1	有害業務の有無及び有害業務の種類（複数回答）別事業所割合..... 212 (企業規模・事業所規模・産業)	
第8表-2-1	有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率..... 216 (鉛業務) (企業規模・事業所規模・産業)	
第8表-2-2	有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率..... 218 (有機溶剤業務) (企業規模・事業所規模・産業)	
第8表-2-3	有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率..... 220 (特定化学物質を製造し又は取り扱う業務) (企業規模・事業所規模・産業)	
第8表-2-4	有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率..... 222 (石綿等を取り扱う業務) (企業規模・事業所規模・産業)	
第8表-2-5	有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率..... 224 (放射線業務) (企業規模・事業所規模・産業)	
第8表-3	じん肺健康診断実施対象の労働者がいる事業所割合及びじん肺健康診断実施率..... 226 (企業規模・事業所規模・産業)	
第8表-4-1	じん肺健康診断区分及びじん肺健康診断実施の有無別事業所割合、 受診率及び有所見率 230 (3年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者) (企業規模・事業所規模・産業)	
第8表-4-2	じん肺健康診断区分及びじん肺健康診断実施の有無別事業所割合、 受診率及び有所見率 232 (1年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者) (企業規模・事業所規模・産業)	

第 8 表-4-3	じん肺健康診断区分及びじん肺健康診断実施の有無別事業所割合、 受診率及び有所見率 234 (就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断実施対象者 (過去 1 年間)) (企業規模・事業所規模・産業)
第 9 表- 1	リスクアセスメントの実施の有無及び実施の内容 (複数回答) 別事業所割合..... 236 (企業規模・事業所規模・産業)
第 9 表- 2	作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項におけるリスクアセスメント実施支 援ツールの活用の有無別事業所割合 240 (企業規模・事業所規模・産業)
第 9 表- 3	リスクアセスメント結果の活用の有無及び活用の内容 (複数回答) 別事業所割合..... 242 (企業規模・事業所規模・産業)
第 9 表- 4	リスクアセスメントの実施の効果 (複数回答) 別事業所割合..... 246 (企業規模・事業所規模・産業)
第10表- 1	化学物質の取扱いの有無及び取扱い形態 (複数回答) 別事業所割合..... 250 (企業規模・事業所規模・産業)
第10表-2-1	化学物質を製造、譲渡・提供する際の容器・包装への G H S ラベルの表示状況別 事業所割合 254 (労働安全衛生法第 57 条に該当する化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)
第10表-2-2	化学物質を製造、譲渡・提供する際の容器・包装への G H S ラベルの表示状況別 事業所割合 258 (労働安全衛生法第 57 条には該当しないが、危険有害性がある化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)
第10表-3-1	化学物質を製造、譲渡・提供する際に容器・包装への G H S ラベルの表示をしていない理 由別事業所割合 262 (労働安全衛生法第 57 条に該当する化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)
第10表-3-2	化学物質を製造、譲渡・提供する際に容器・包装への G H S ラベルの表示をしていない理 由別事業所割合 264 (労働安全衛生法第 57 条には該当しないが、危険有害性がある化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)

第10表-4-1	化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（SDS）交付状況別事業所割合 266 (労働安全衛生法第 57 条の 2 に該当する化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)
第10表-4-2	化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（SDS）交付状況別事業所割合 270 (労働安全衛生法第 57 条の 2 には該当しないが、危険有害性がある化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)
第10表-5-1	化学物質を製造、譲渡・提供する際に安全データシート（SDS）を交付していない理由 別事業所割合 274 (労働安全衛生法第 57 条の 2 に該当する化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)
第10表-5-2	化学物質を製造、譲渡・提供する際に安全データシート（SDS）を交付していない理由 別事業所割合 276 (労働安全衛生法第 57 条の 2 には該当しないが、危険有害性がある化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)
第10表-6-1	化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況別事業所割合..... 278 (労働安全衛生法第 57 条の 2 に該当する化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)
第10表-6-2	化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況別事業所割合..... 280 (労働安全衛生法第 57 条の 2 には該当しないが、危険有害性がある化学物質) (企業規模・事業所規模・産業)

[労働者調査]

第 1 表－ 1	ストレスを相談できる人の有無及び相談できる相手（複数回答）別労働者割合..... 286 (企業規模・事業所規模・産業・性・年齢階級・就業形態・経験年数・職種)
第 1 表－ 2	ストレスを実際に相談した人の有無及び相談した相手（複数回答）別労働者割合..... 292 (企業規模・事業所規模・産業・性・年齢階級・就業形態・経験年数・職種)
第 1 表－ 3	相談後のストレスの解消状況別労働者割合..... 298 (企業規模・事業所規模・産業・性・年齢階級・就業形態・経験年数・職種)

第1表－4	仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスの有無及び内容（複数回答）別労働者割合	300
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	
第2表－1	1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月の有無及び医師による面接指導の有無 別労働者割合	306
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	
第2表－2	医師による面接指導を受けることを希望する申出の有無（複数回答）別労働者割合....	308
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	
第2表－3	医師による面接指導を受けられなかった理由別労働者割合.....	310
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	
第2表－4	医師による面接指導を受けることを希望しなかった理由（複数回答）別労働者割合....	312
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	
第3表－1	職場での喫煙習慣の有無別労働者割合	314
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	
第3表－2	職場での受動喫煙の有無別労働者割合	316
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・職場での喫煙 の有無）	
第3表－3	職場での喫煙に対する不快感の有無別労働者割合.....	318
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・職場での喫煙 の有無・職場での受動喫煙の有無）	
第4表	一般健康診断の受診の有無、検査結果通知の有無及び所見の有無別労働者割合.....	320
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	
第5表－1	過去1年間に常時従事した有害業務の有無及び有害業務の種類（複数回答）別労働者割合	322
	（企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	
第5表-2-1	過去1年間に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合....	324
	（鉛業務） （企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	
第5表-2-2	過去1年間に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合....	326
	（有機溶剤業務） （企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種）	

第5表-2-3	過去1年間に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合.... 328 (放射線業務) (企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種)	
第5表-3	現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類(複数回答)別労働者割合..... 330 (企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種)	
第5表-4-1	現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合 334 (特定化学物質を製造し又は取り扱う業務) (企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種)	
第5表-4-2	現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合 336 (石綿等を取り扱う業務) (企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種)	
第5表-4-3	現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合 338 (粉じん作業(3年に1回のじん肺定期健康診断の対象者)) (企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種)	
第5表-4-4	現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合 340 (粉じん作業(1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者)) (企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種)	
第5表-4-5	現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合 342 (粉じん作業(就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断の対象者(過去1年間))) (企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種)	

V 付録

事業所及び労働者の構成比	347
平成30年労働安全衛生調査(実態調査)事業所票	349
平成30年労働安全衛生調査(実態調査)個人票	369
平成30年労働安全衛生調査(実態調査)労働者調査の実施方法及び対象者抽出方法	375

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及び安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の仕事や職業生活における不安やストレス、受動喫煙等の実態について把握し、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とすることを目的とするものである。

2 調査の範囲

(1) 地域

全国

(2) 属性的範囲

ア 事業所票

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による「農業、林業」（林業に限る。）、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者10人以上を雇用する民営事業所

イ 個人票

上記アの事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者（以下「派遣労働者」という。）

3 報告を求める者

(1) 数

ア 事業所票

約14,000 事業所 （母集団の数 約95万事業所）

イ 個人票

約18,000 人 （母集団の数 約3,746万人）

(2) 選定の方法

ア 事業所票

事業所母集団データベース（平成28年次フレーム）を母集団とし、産業、事業所規模別に無作為抽出により選定する。

イ 個人票

上記アの事業所で就業している労働者を第2次抽出単位とした層化二段抽出法により選定する。なお、事業所票の対象事業所を抽出すると同時に個人票の対象とする事業所を確定する。

4 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 事業所票

- 1) 企業及び事業所に関する事項
- 2) メンタルヘルス対策に関する事項
- 3) 長時間労働者に対する取組に関する事項
- 4) 受動喫煙防止対策に関する事項
- 5) 産業保健に関する事項
- 6) 安全衛生管理体制に関する事項

- 7) 正社員以外の労働者対策に関する事項
- 8) 有害業務の有無及び特殊健康診断の実施状況に関する事項
- 9) 危険性・有害性の低減に向けた措置（リスクアセスメント）に関する事項
- 10) 化学物質のばく露防止対策に関する事項

イ 個人票

- 1) 労働者の属性等に関する事項
- 2) 仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項
- 3) 長時間労働に関する事項
- 4) 喫煙に関する事項
- 5) 一般健康診断に関する事項
- 6) 有害業務への従事の有無及び特殊健康診断の受診状況に関する事項

(2) 基準となる期日又は期間

原則として平成30年10月31日現在とした。

ただし、一部の事項については過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）、過去3年間（平成27年11月1日～平成30年10月31日）又は平成30年7月1日が含まれる1か月間を対象とした。

5 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

ア 事業所票

厚生労働省－報告者

イ 個人票

厚生労働省－調査対象事業所－報告者

(2) 調査方法

ア 事業所票

配布－厚生労働省から報告者に郵送する。

回収－報告者が記入した後、厚生労働省あて郵送にて提出する。

イ 個人票

配布－調査の対象となった事業所に対して、厚生労働省から事業所票を送付するのに合わせて個人票を郵送し、事業所の担当者等が抽出要領に基づき対象労働者を抽出し、配布する。

回収－調査対象労働者が自ら調査票を記入し封緘した後に、事業所調査対象事業所に提出し、調査対象事業所から厚生労働省あて郵送にて提出する。

6 報告を求める期間

(1) 調査の周期

5年周期

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

平成30年11月1日～11月20日（事業所票、個人票とも同時期に調査を行う。）

7 集計・推計方法

産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

8 有効回答率

事業所調査	:	調査客体数	13,927	有効回答数	7,658	有効回答率	55.0%
労働者調査	:	調査客体数	17,930	有効回答数	9,039	有効回答率	50.4%

9 調査対象の抽出方法

(1) サンプルフレーム

事業所調査及び労働者調査の調査対象の抽出は、事業所母集団データベース（平成28年次フレーム）により作成された事業所リストをサンプルフレームとした。

(2) 標本設計

[事業所調査]

層化抽出法により決定した。

[労働者調査]

事業所を第1次抽出単位、労働者を第2次抽出単位とする層化二段抽出法により決定した。

(3) 目標精度

[事業所調査]

特定の属性を持つ事業所の割合についてその割合の値にかかわらず、産業、事業所規模別に標準誤差が原則5%以内となるように次の算式により標本事業所数を決定している。

$$S_i \geq \sqrt{\frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1-P)}{n_i}}$$

S_i : 目標精度（比率の標準誤差）（= 5%）

N_i : 母集団事業所数

n_i : 標本事業所数

P : 特定の属性を持つ事業所の割合

i : 産業、事業所規模区分（層番号）

[労働者調査]

特定の属性を持つ労働者の割合について、その割合の値にかかわらず産業、事業所規模別に標準誤差が原則7%以内となるように次の算式により標本労働者数を決定している。

$$S_i \geq \sqrt{\frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1-P)}{n_i}} \cdot C$$

S_i : 目標精度（比率の標準誤差）（＝7%）

N_i : 母集団労働者数

n_i : 標本労働者数

P : 特定の属性を持つ労働者の割合

i : 産業、事業所規模区分（層番号）

C : 2段抽出に伴う補正係数（＝2）

10 集計事項一覧表

【事業所調査】

●＝表頭事項 ○＝表側事項

統計表番号		第1表 -1-1	第1表 -1-2	第1表 -2	第1表 -3	第1表 -4	第1表 -5	第1表 -6	第1表 -7	第1表 -8	第2表 -1-1	第2表 -1-2	第2表 -2-1	第2表 -2-2	第2表 -2-3	第2表 -3	第2表 -4
調査事項																	
事業所の属性	企業規模	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	事業所規模	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メンタルヘルス対策に関する事項	過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業又は退職した労働者数	●	●	●													
	メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容				●												
	ストレスチェックの種類					●											
	ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析の実施の有無						●										
	ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析結果の活用の有無及び活用内容							●									
	メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由								●								
	メンタルヘルス対策への取組予定									●							
長時間労働者に対する取組に関する事項	1か月間に45時間を超える時間外・休日労働をした労働者数										●	●					
	1か月間に45時間を超える時間外・休日労働をした労働者に対する医師による面接指導の申し出のあった労働者数										●	●					
	1か月間に45時間を超える時間外・休日労働をした労働者に対する医師による面接指導の実施方法												●	●	●		
	100時間超又は80時間を超え100時間以下の労働者に対する面接指導の申出の勧奨															●	
	100時間超の労働者に対し、医師による面接指導を実施しないこととしている又は実施方法が決まっていない理由																●
受動喫煙防止対策に関する事項	受動喫煙防止対策の取組の有無																
	禁煙・分煙状況																
	禁煙・分煙以外の取組の有無及び取組内容																
	職場の受動喫煙防止の取組における問題の有無及び問題の内容																
産業保健に関する事項	労働者の健康情報の取扱い状況																
	治療と仕事を両立できるような取組の有無																
	治療と仕事を両立できるような取組の実施内容																
	困難や課題と感じていることの有無及びその内容																
安全衛生管理体制に関する事項 （産業医に関する事項）	産業医選任の有無																
	産業医へ提供している労働者に関する情報の内容																
	選任している産業医の勤務形態																
	事業所への訪問回数																
	産業医を選任していない理由																
安全衛生管理体制に関する事項	安全衛生担当者の選任の有無																
	安全推進者を選任している場合、その活動内容																
	安全委員会・衛生委員会・安全衛生委員会の設置の有無																
	安全衛生管理の水準の低下の有無及び低下の理由																
正社員以外の労働者対策に関する事項	安全衛生教育実施の有無及び実施内容																
	安全衛生教育の実施方法																
	安全衛生活動参加の有無及び活動内容																
	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害の発生の有無及び就業形態別延べ被災労働者数																

注：事業所の属性に関する表については、インターネットのみ掲載している（報告書非掲載）。

[illegible]

【事業所調査】

●=表頭事項 ○=表側事項

統計表番号		第8表 -1	第8表 -2-1	第8表 -2-2	第8表 -2-3	第8表 -2-4	第8表 -2-5	第8表 -3	第8表 -4-1	第8表 -4-2	第8表 -4-3	第9表 -1	第9表 -2	第9表 -3	第9表 -4	第10表 -1
調査事項																
事業所の属性	企業規模	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	事業所規模	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有害業務の有無及び 特殊健康診断の 実施状況に関する事項	有害業務の有無及び有害業務の種類	●														
	特殊健康診断実施の有無		●	●	●	●	●									
	特殊健康診断延受診対象者数、受診者数、有所見者数（受診率・有所見率）		●	●	●	●	●									
	じん肺健康診断実施対象者の有無							●								
	じん肺健康診断実施の有無								●	●	●					
	じん肺健康診断受診対象者数、受診者数、有所見者数（受診率・有所見率）								●	●	●					
危険性・有害性の 低減に向けた措置 （リスクアセスメン ト）に関する事項	リスクアセスメントの実施の有無											●				
	リスクアセスメントの実施内容											●				
	リスクアセスメント実施支援ツールの活用の有無												●			
	リスクアセスメントの結果の活用の有無及び活用内容													●		
	リスクアセスメントの実施の効果														●	
化学物質のばく露防止 対策に関する事項	化学物質の取扱いの有無															●
	化学物質の取扱い形態															●
	化学物質を製造又は譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示状況															
	化学物質を製造又は譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示をしていない理由															
	化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（SDS）の交付状況															
	化学物質を製造又は譲渡・提供する際の安全データシート（SDS）を交付していない理由															
	化学物質を取り扱う際のリスクアセスメント実施の状況															

第 10 表 -2-1	第 10 表 -2-2	第 10 表 -3-1	第 10 表 -3-2	第 10 表 -4-1	第 10 表 -4-2	第 10 表 -5-1	第 10 表 -5-2	第 10 表 -6-1	第 10 表 -6-2
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●	●								
		●	●						
				●	●				
						●	●		
								●	●

【労働者調査】

●＝表頭事項 ○＝表側事項

統計表番号		第1表 -1	第1表 -2	第1表 -3	第1表 -4	第2表 -1	第2表 -2	第2表 -3	第2表 -4	第3表 -1	第3表 -2	第3表 -3	第4表	第5表 -1	第5表 -2-1	第5表 -2-2	第5表 -2-3	第5表 -3	第5表 -4-1	第5表 -4-2	第5表 -4-3	第5表 -4-4	第5表 -4-5
調査事項																							
事業所の属性	企業規模	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	事業所規模	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労働者の属性	性	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年齢階級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	就業形態	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	経験年数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仕事や職業生活に おける不安やストレスに関する事項	ストレスを相談できる人の有無、 相談できる相手	●																					
	ストレスを実際に相談した人の有 無、相談した相手		●																				
	相談後のストレス解消状況			●																			
	仕事や職業生活に関する強いスト レスの有無				●																		
	仕事や職業生活に関する強いスト レスの内容				●																		
長時間労働に 関する事項	1か月間の時間外・休日労働時間が 100時間を超えた月以降の医師による 面接指導の状況					●																	
	面接指導の希望の申出の有無						●																
	医師による面接指導を受けられな かった理由							●															
	医師による面接指導を受けること を希望しなかった理由								●														
喫煙に関する 事項	職場での喫煙の有無									●		○											
	職場での受動喫煙の有無										●	○											
	職場での喫煙に関して不快に感じるこ と、体調が悪くなることの有無										○	●											
一般健康診断に 関する事項	一般健康診断の受診の有無、結果 通知の有無及び所見の有無												●										
有害業務への従 事の有無及び特 殊健康診断の受 診状況に関する 事項	過去1年間に常時従事した有害業 務の有無													●									
	過去1年間に常時従事した有害業 務の種類													●	●	●	●						
	過去1年間に常時従事した有害業 務の特殊健康診断受診の有無														●	●	●						
	現在あるいは過去に常時従事した 有害業務の有無及び有害業務の種 類																	●	●	●	●	●	●
	現在あるいは過去に常時従事した 有害業務の特殊健康診断受診の有 無																		●	●	●	●	●

注：労働者の属性に関する表については、インターネットのみ掲載している（報告書非掲載）。

Ⅱ 調査結果の利用上の注意

1 調査結果の利用上の注意

(1) 表章記号について

- ① 「0.0」は、該当する数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たない場合を示す。
- ② 「-」は、該当する数値がない場合を示す。
- ③ 「…」は、上記以外で数値がない場合、又は、数値を表章することが適当でない場合を示す。
- ④ 「*」印のある数値は、調査客体数が少ないため利用上注意を要する場合を示す。

(2) 構成比は四捨五入しているため、その合計が100.0%にならない場合がある。

(3) 「事業所規模」は、調査客体事業所において雇用する常用労働者と同事業所において受け入れている派遣労働者の合計人数により区分している。

(4) 「企業規模」は、調査客体事業所のほか、本社、支社、工場、営業所などすべての事業所をあわせた「企業」において雇用する常用労働者の人数により区分している。

2 主な用語の説明

企業及び事業所に関する事項

「正社員」

フルタイム勤務で期間を定めずに雇われている者（定年まで雇用される者も含める。）をいう。

「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）」

正社員以外の契約社員、パートタイム労働者、臨時・日雇労働者をいう。

「契約社員」

フルタイム勤務で1か月以上の期間を定めて雇われている者をいう。

「パートタイム労働者」

フルタイム勤務の労働者より1日の所定労働時間が短い、又は1週の所定労働日数が少ない者で、期間を定めずに又は1か月以上の期間を定めて雇われている者をいう。

「臨時・日雇労働者」

1か月未満の期間を定めて雇われている者をいう。

「派遣労働者」

10月31日時点で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく労働者派遣事業を行う事業所から派遣労働者として受け入れている者をいう。

メンタルヘルス対策に関する事項

「メンタルヘルス対策」

事業所において事業者が講ずるように努めるべき労働者の心の健康の保持増進のための措置をいう（労働安全衛生法第70条の2、労働者の心の健康の保持増進のための指針）。

「メンタルヘルス不調」

精神及び行動の障害に分類される精神障害のみならず、ストレスや強い悩み、不安など、労働者の心身の健康、社会生活の質に影響を与える可能性のある精神的及び行動上の問題を幅広く含むものをいう。

「安全衛生委員会」

安全委員会（労働安全衛生法第17条（同法施行令第8条第1号業種の労働者数50人以上の事業所及び第2号業種の労働者数100人以上の事業所））及び衛生委員会（労働安全衛生法第18条（労働者数50人以上の事業所））を設けなければならないときに、それぞれの設置に代えて設けることができる機関をいう（労働安全衛生法第19条）。委員の構成・調査審議の内容はそれぞれの委員会に準じている。

保安委員会、工場委員会などと呼ばれていても、安全衛生委員会等と目的と活動内容が同じで、事業所内に設置されていれば、その名称にかかわらず、安全衛生委員会等に該当する。

「事業所内の産業保健スタッフ」

メンタルヘルス対策が効果的に実施されるよう、労働者や管理監督者に対する支援を行うとともに、心の健康づくり計画に基づく具体的なメンタルヘルス対策の実施に関する企画立案、メンタルヘルスに関する個人の健康情報の取扱い、事業場外資源（専門医療機関など）とのネットワークの形成やその窓口となること等、心の健康づくり計画の実施に当たり、中心的な役割を果たす人々のことで、産業医、衛生管理者、事業所内の保健師等をいう。

「ストレスチェック」

労働者のストレスについて、調査票などを用いて現在の状況を把握し、本人に気づきを与えるために実施するものをいう。また、その結果を職場環境の改善に活用するものである。

「職場復帰支援プログラム」

心の健康問題で休業していた労働者が円滑に職場に復帰し、業務が継続できるようにするために休業の開始から通常業務への復帰までの流れを明らかにしたものをいい、職場復帰支援の手順、内容及び関係者の役割等から構成される。

「地域産業保健センター（地域窓口）」

労働者数50人未満の小規模事業所では、産業医の選任義務はなく、また、事業者が独自に医師を確保して労働者の健康管理を行うことは困難な場合が多くあることから、こうした小規模事業所を支援するために設置された機関をいう。健康診断実施後の対応や長時間労働者に対する面接指導等の産業保健サービスを提供しており、面接指導等には医師やカウンセラー等が対応する。独立行政法人労働者健康安全機構が運営しており、労働基準監督署管轄

区域ごとに設置されている。

「産業保健総合支援センター」

産業医や衛生管理者などの事業所内の産業保健スタッフに対して、心の健康づくり対策についてのサービス（職場環境等の評価と改善の支援、教育研修の支援、事業所内の相談体制作りの支援等）を提供する機関をいう。「地域産業保健センター（地域窓口）」が行う活動に対して専門的、技術的な支援を行っており、独立行政法人労働者健康安全機構が運営している。

「ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析」

個人のストレスチェックの結果を一定の集団（部、課など）ごとに集計して、当該集団の特徴や傾向を分析することをいう。また、その結果を職場環境の改善に活用するものである。ストレスチェックを実施した場合は、集団ごとの分析を行うことが事業者の努力義務となっている（労働安全衛生規則第52条の14）。

長時間労働者に対する取組に関する事項

「時間外・休日労働」

休憩時間を除き、1週当たり40時間を超えて労働した場合における、その超えた時間をいう。1か月当たりの時間外・休日労働時間の算定は、次の式により行う。

$$1 \text{ か月当たりの時間外・休日労働時間} = 1 \text{ か月の総労働時間 (所定労働時間数 + 延長時間数 + 休日労働時間数)} - (\text{ 計算期間 (1 か月間) の総暦日数} / 7) \times 40$$

「長時間労働者に対する医師による面接指導」

長時間の労働により疲労が蓄積し、健康障害発症のリスクが高まった労働者について、その健康の状況を把握し、これに応じた本人に対する指導を行うとともに、その結果を踏まえた事後措置を講じることをいう。

労働安全衛生法により、事業主は、①時間外・休日労働時間数が1か月当たり100時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる労働者に対し、医師による面接指導を実施することが義務づけられている（労働安全衛生法第66条の8）。（※）

また、②時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超える労働により疲労の蓄積が認められ又は健康上の不安を有している労働者及び③事業所において定められた基準に該当する労働者に対しては、医師による面接指導等の実施が努力義務となっている（労働安全衛生法第66条の9）。

※平成31年4月1日からは、①の労働者に加え、これまで努力義務の対象であった「時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる労働者」についても、面接指導の実施が義務づけられている（改正労働安全衛生法第66条の8第1項、改正労働安全衛生規則第52条の2第1項）。

「産業医」

常時 50 人以上の労働者を使用する事業所において、労働者の健康管理を行うために事業者から選任された医師をいう（労働安全衛生法第 13 条）。

受動喫煙防止対策に関する事項

「受動喫煙防止対策」

労働者の健康を保持・増進する観点から、室内又はこれに準ずる環境における労働者の受動喫煙を防止するため、事業所及び事業所の実情に応じ適切な措置を講ずることをいう。平成 27 年 6 月 1 日から、事業者の努力義務となっている（労働安全衛生法第 68 条の 2）。

「喫煙室」

出入口以外には非喫煙場所に対する開口面がほとんどない独立した喫煙のための屋外排気装置付きの部屋をいう。

「喫煙コーナー」

天井から吊り下げた板等による壁、ついたて等によって区画された喫煙可能な区域をいう。

「喫煙可能区域」

屋外に設置した喫煙所、屋内に設置した喫煙室、喫煙コーナーなど従業員、顧客等が喫煙を許されている区域をいう。

産業保健に関する事項

「傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者」

労災補償を請求又は決定された者を除き、脳血管疾患、心疾患、筋骨格系疾患、がん、ストレス性疾患、糖尿病、骨折などの長期の治療が必要となる私傷病を抱え、事業所において就業するにあたって、何らかの配慮を必要とする労働者をいう。

安全衛生管理体制に関する事項

「衛生管理者」

常時 50 人以上の労働者を使用する事業所において、作業条件、施設等の衛生上の改善などの衛生に係る技術的事項を管理するため事業者から選任された人をいう。衛生管理者の免許を取得しているか、あるいは医師の免許を持っているなどの一定の資格を有する人から選任されることになっている（労働安全衛生法第 12 条第 1 項）。

「衛生推進者」

常時 10 人以上 50 人未満の労働者を使用する事業所において、労働衛生に関する技術的事項（労働者数が 50 人以上の事業所において衛生管理者が管理している業務と同様の業務）を担当するため、事業者から選任された人をいう。一定の資格（経験）を有する人から選任されることになっている（労働安全衛生法第 12 条の 2（同法施行令第 2 条第 1 号業種及び第 2 号業種以外の事業所））。

有害業務の有無及び特殊健康診断の実施状況に関する事項**「有害業務」**

労働安全衛生関係法令に定める有害な業務及び作業方法や作業環境の管理が適切に行われないと労働者の健康に影響を与えるおそれのある業務のうち、この調査では「鉛業務」、「有機溶剤業務」、「特定化学物質を製造し又は取り扱う業務」、「石綿等を取り扱う業務」、「放射線業務」、「粉じん作業」をいう。

「鉛業務」

鉛、鉛化合物を取り扱う業務及びその業務を行う作業所の清掃の業務等をいう（労働安全衛生法施行令別表第4に掲げる業務）。

「有機溶剤業務」

屋内作業場等で、有機溶剤（アセトン、キシレン、トルエン等の労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる物質）を製造し又は取り扱う業務をいう。

「特定化学物質」

ジクロロベンジジン、重クロム酸、ベンゼン等（労働安全衛生法施行令別表第3に掲げる物質）をいう。

「石綿等を取り扱う業務」

石綿（石綿若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物）を取り扱う業務をいう。

「放射線業務」

エックス線等電離放射線の発生を伴う装置の使用又は検査の業務や放射性物質を装備している機器を取り扱う業務や坑内における核原料物質の掘採の業務等をいう（労働安全衛生法施行令別表第2に掲げる業務）。

「粉じん作業」

岩石の裁断、研磨加工、粉状物質の袋詰め及び混合等じん肺にかかるおそれがあると認められる作業（じん肺法施行規則別表に掲げる作業）をいう。

「特殊健康診断」

有害業務に常時従事する労働者又は常時従事していたことのある労働者で現に使用しているものに対して、雇入れ時、当該業務への配置替え時及び定期的に行う健康診断をいう（労働安全衛生法第66条第2項）。

「じん肺健康診断」

じん肺（粉じんを吸入することによって肺に生じた線維増殖性変化を主体とする疾病）の予防及び健康管理のために実施する胸部臨床検査、肺機能検査等の健康診断をいう（じん肺法第8条）。

粉じん作業従事との関係	じん肺管理区分※	健康診断の頻度
常時粉じん作業に従事	1	3年以内ごとに1回
	2、3	1年以内ごとに1回
過去に常時粉じん作業に従事したことがあり、現に非粉じん作業に従事	2	3年以内ごとに1回
	3	1年以内ごとに1回

※ 管理1…就業上の特別な措置なし

管理2…粉じんばく露の低減措置

管理3イ…粉じんばく露の低減措置又は粉じん作業からの転換の努力義務※1

管理3ロ…粉じん作業からの転換の努力義務※1又は粉じん作業からの転換義務※2

※1：都道府県労働局からの勧奨を受けた場合

※2：都道府県労働局からの指示を受けた場合

危険性・有害性の低減に向けた措置（リスクアセスメント）に関する事項

「リスクアセスメント」

利用可能な情報を用いて労働者の安全衛生に関する危険・有害要因を特定し、そのリスクを見積もり、かつ、評価することによって、当該リスクが許容範囲か否かを判断し、リスクの大きいものから順にそのリスクを低減させていく手法をいう。

リスクアセスメントの実施が製造業、建設業等の事業者の努力義務（労働安全衛生法第28条の2、化学物質のうち労働者の危険又は健康障害を生ずるおそれのあるもののリスクアセスメントは全事業者の努力義務）であり、平成28年6月1日から一定の化学物質についてはリスクアセスメントの実施が事業者の義務となっている（労働安全衛生法第57条の3）。

「コントロール・バンディング」

化学物質を取り扱う作業ごとに、「化学物質の有害性」、「物理的形態（揮発性/飛散性）」、「取扱量」の3つの要素の情報から、リスクの程度を4段階にランク分けし、ランクに応じた一般的な管理対策を示すほか、一般的に行われる作業については、より具体的な実施事項を示す（管理手段シート）ことができるツールをいう。

化学物質のばく露防止対策に関する事項

「GHSラベル」

GHS分類に該当する化学品に表示することとされているラベルをいう（労働安全衛生法第57条）。

「GHS分類」

国連が平成15年7月に勧告した「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」における分類をいい、危険有害性がある全ての化学物質が一定の基準に従ってクラス又は区分ごとに分かれている（隔年ごとに改訂）。

ただし、成形品は除かれており、また、医薬品、食品添加物、化粧品、食品中の残留農薬等については、原則GHSでは表示の対象とされていない。

（GHS：The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals の略）

「危険有害性がある化学物質」

GHS分類において危険有害性のクラス又は区分の付いている化学物質をいい、平成24年4月1日から、譲渡・提供者に安全データシート（SDS（Safety Data Sheet））の交付が努力義務とされている（労働安全衛生規則第24条の15）。

「安全データシート（SDS）」

化学物質の危険有害性や適切な取り扱い方法に関する情報等を記載した文書をいう。

なお、SDSは、平成23年度までは一般に「MSDS（化学物質等安全データシート）」と呼ばれていたが、国際整合の観点から、GHSで定義されている「SDS」に統一され、JIS Z 7253においても「SDS」とされている。

「労働安全衛生法第57条に該当する化学物質」

爆発性の物、発火性の物、引火性の物等、労働者に危険若しくは健康障害を生ずるおそれのある物質として、譲渡・提供者に容器に危険有害性を表示することが義務付けられている化学物質をいう。

「労働安全衛生法第57条には該当しないが、危険有害性がある（GHS分類において危険有害性のクラス又は区分がつく）化学物質」

譲渡・提供者に容器に危険有害性を表示することが努力義務とされている化学物質をいう（労働安全衛生規則第24条の14）。

「労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質」

譲渡・提供者に安全データシート（SDS）の交付が義務付けられている化学物質をいう。

「労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある（GHS分類において危険有害性のクラス又は区分がつく）化学物質」

譲渡・提供者に安全データシート（SDS）の交付が努力義務とされている化学物質をいう（労働安全衛生規則第24条の15）。

「化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施」

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険又は健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討することをいう。

仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項

「事業場が契約した外部機関のカウンセラー」

事業所において、個々の労働者に対してメンタルヘルス対策を実施する担当者（臨床心理士や産業カウンセラー等）をいう。

「セクハラ」

職場のセクシュアルハラスメントのことで、「労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること。また、性的な言動が行

われることで職場の環境が不快なものとなり、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること」をいう。

「パワハラ」

職場のパワーハラスメントのことで、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」をいう。

一般健康診断に関する事項

「一般健康診断」

労働安全衛生法の規定に基づき、事業者が一定の検査項目について、毎年定期的に行う健康診断をいいます。

一般健康診断の代わりに人間ドックを実施している場合であっても、法定の検査項目について、毎年定期的の実施しているものを含みます（労働安全衛生規則第44条）。

Ⅲ 調査結果の概要

結 果 の 概 要

【事業所調査】

1 メンタルヘルス対策に関する事項

(1) メンタルヘルス不調により連続1か月以上休業又は退職した労働者がいる事業所の状況

過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日までの期間)にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者(受け入れている派遣労働者は含まれない。)がいた事業所の割合は6.7%、退職者(受け入れている派遣労働者は含まれない。)がいた事業所の割合は5.8%となっている(第1表)。

第1表 過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業
又は退職した労働者数階級別事業所割合

区 分	事業所計	該当する労働者がいた	該当する労働者の人数			
			1人	2人	3人	4人
連続1か月以上の休業者 1)	100.0	6.7	4.6	1.0	0.5	0.1
(事業所規模)						
1,000人以上	100.0	91.9	1.7	5.2	4.8	4.6
500～999人	100.0	76.8	14.2	13.2	8.5	5.8
300～499人	100.0	65.6	20.9	14.8	6.2	5.1
100～299人	100.0	37.4	22.8	5.9	5.0	1.2
50～99人	100.0	14.6	10.4	3.1	0.9	—
30～49人	100.0	7.1	5.9	0.9	0.2	—
10～29人	100.0	2.4	2.2	0.2	0.0	—
(再掲) 50人以上	100.0	26.4	14.8	4.8	2.7	0.8
退職者 1) 2)	100.0	5.8	4.2	1.0	0.3	0.1
(事業所規模)						
1,000人以上	100.0	70.3	19.2	12.5	11.4	3.3
500～999人	100.0	39.9	19.1	10.6	4.3	3.5
300～499人	100.0	31.1	17.1	7.1	1.4	2.5
100～299人	100.0	16.0	11.4	1.8	1.7	0.1
50～99人	100.0	10.6	7.2	1.3	0.9	0.5
30～49人	100.0	7.7	5.0	2.0	0.2	0.4
10～29人	100.0	3.6	2.9	0.5	0.1	0.0
(再掲) 50人以上	100.0	14.6	9.4	2.1	1.4	0.6

区 分	該当する労働者の人数				該当する労働者がいなかった
	5人	6～9人	10～29人	30人以上	
連続1か月以上の休業者 1)	0.1	0.2	0.1	0.0	93.3
(事業所規模)					
1,000人以上	2.7	19.7	42.1	11.2	8.1
500～999人	8.0	18.7	8.4	—	23.2
300～499人	6.3	9.5	2.7	—	34.4
100～299人	0.6	1.5	0.4	—	62.6
50～99人	0.1	—	—	—	85.4
30～49人	—	—	—	—	92.9
10～29人	—	—	—	—	97.6
(再掲) 50人以上	0.8	1.6	0.9	0.1	73.6
退職者 1) 2)	0.1	0.1	0.0	0.0	94.2
(事業所規模)					
1,000人以上	5.1	9.9	8.1	0.9	29.7
500～999人	1.3	0.4	0.7	0.1	60.1
300～499人	0.9	0.9	0.6	0.5	68.9
100～299人	0.4	0.2	0.4	—	84.0
50～99人	0.3	0.4	—	—	89.4
30～49人	0.0	—	—	—	92.3
10～29人	—	—	—	—	96.4
(再掲) 50人以上	0.5	0.5	0.3	0.0	85.4

注: 1) 「連続1か月以上の休業者」及び「退職者」には、受け入れている派遣労働者は含まれない。

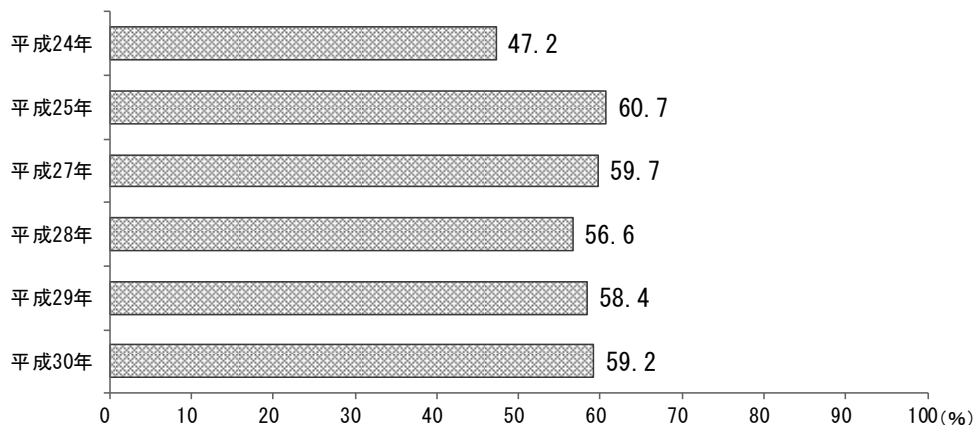
2) 同じ労働者が連続1か月以上休業した後に退職した場合は、退職者のみに計上している。

(2) メンタルヘルス対策への取組状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は 59.2%[平成 29 年調査 58.4%]となっている。

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所について、取組内容（複数回答）をみると、「労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）」が 62.9%[同 64.3%]と最も多く、次いで「メンタルヘルス対策に関する労働者への教育研修・情報提供」が 56.3%[同 40.6%]となっている。（第1図、第2表）

第1図 メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所割合の推移（事業所計＝100%）



注：平成 26 年は当該項目を調査していない。

第2表 メンタルヘルス対策の取組内容別事業所割合

（単位：%）

区 分	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）								
	メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所計 1)	メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等での調査審議	メンタルヘルス対策に関する問題を解決するための計画の策定と実施	メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	メンタルヘルス対策に関する労働者への教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する管理監督者への教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する事業所内の産業保健スタッフへの教育研修・情報提供	職場環境等の評価及び改善（ストレスチェック後の集団（部、課など）ごとの分析を含む）	
平成30年 （事業所規模）	[59.2]	100.0	29.6	19.8	36.2	56.3	31.9	13.0	32.4
1,000人以上	[99.7]	100.0	81.2	63.4	80.1	93.6	83.3	64.6	84.7
500～999人	[99.2]	100.0	75.2	49.8	69.2	81.7	65.6	49.1	74.9
300～499人	[99.6]	100.0	66.3	44.8	69.5	76.9	62.0	40.4	72.6
100～299人	[97.7]	100.0	59.7	27.3	51.6	61.9	42.0	22.8	56.7
50～99人	[86.0]	100.0	52.3	23.8	46.6	63.8	32.3	19.0	44.2
30～49人	[63.5]	100.0	26.3	16.4	37.9	55.7	30.5	12.5	30.3
10～29人	[51.6]	100.0	20.4	17.8	30.5	53.3	29.7	9.4	25.9
（再掲）50人以上	[90.7]	100.0	56.5	27.2	50.5	64.7	38.6	22.7	51.2
平成29年	[58.4]	100.0	27.2	18.6	27.5	40.6	33.7	14.9	33.1

区 分	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）								
	健康診断後の保健指導におけるメンタルヘルス対策の実施	労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）	職場復帰における支援（職場復帰支援プログラムの策定を含む）	メンタルヘルス対策に関する事業所内での相談体制の整備	地域産業保健センター（地域窓口）を活用したメンタルヘルス対策の実施	産業保健総合支援センターを活用したメンタルヘルス対策の実施	医療機関を活用したメンタルヘルス対策の実施	他の外部機関を活用したメンタルヘルス対策の実施 2)	その他
平成30年 （事業所規模）	36.3	62.9	22.5	42.5	5.1	4.4	16.6	15.4	3.4
1,000人以上	59.1	99.8	83.9	91.1	4.8	5.1	29.2	40.3	3.1
500～999人	54.5	98.5	67.4	79.2	6.4	6.1	30.4	33.6	2.5
300～499人	46.0	97.9	61.2	71.6	4.5	8.1	28.5	29.1	3.5
100～299人	43.0	95.8	30.6	52.6	3.6	3.5	23.8	21.8	1.7
50～99人	39.3	86.9	23.6	44.5	2.9	5.4	24.3	16.6	1.2
30～49人	35.7	55.2	25.4	45.0	6.7	4.8	16.0	14.3	3.0
10～29人	34.5	54.3	19.0	39.0	5.4	4.1	13.7	14.0	4.3
（再掲）50人以上	41.5	90.9	29.7	50.1	3.3	4.9	24.6	19.8	1.5
平成29年	34.8	64.3	18.9	39.4	4.8	4.0	12.6	14.3	4.6

注：1) []は、全事業所のうち、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所」の割合である。

2) 「他の外部機関」とは、精神保健福祉センター、（一社）日本産業カウンセラー協会などの心の健康づくり対策を支援する活動を行っている機関、メンタルヘルス支援機関などをいう。

(3) ストレスチェック結果の活用状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所のうち、労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（以下「ストレスチェック」という。）した事業所の割合は 62.9%[平成 29 年調査 64.3%]となっている。

労働者にストレスチェックを実施した事業所のうち、ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析を実施した事業所の割合は 73.3%[同 58.3%]であり、このうち分析結果を活用した事業所の割合は 80.3%[同 72.6%]となっている。

分析結果を活用した事業所のうち、結果の活用内容（複数回答）をみると、「残業時間削減、休暇取得に向けた取組」が 46.5%と最も多くなっている。（第3表）

第3表 ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析の実施の有無、
活用の有無及び活用内容別事業所割合

（単位：％）

区 分	労働者のストレスの 状況などについて調 査票を用いて調査 (ストレスチェック) した事業所計 1)	ストレス チェック結 果の集団 (部、課な ど) ごとの 分析を実施 した	ストレス チェック結 果の集団 (部、課な ど) ごとの 分析を実施 していない	結果の活用内容（複数回答）3)					不 明
				分析結果を活用した	業務配分 の見直し	人員体制・ 組織の 見直し	残業時間削 減、休暇取 得に向けた 取組	職場の物理 的環境の見 直し	
平成30年 (事業所規模)	[62.9]	100.0	73.3	24.9	1.8				
1,000人以上	[99.8]	100.0	90.5	8.7	0.9				
500 ～ 999人	[98.5]	100.0	87.7	12.1	0.2				
300 ～ 499人	[97.9]	100.0	85.4	14.0	0.6				
100 ～ 299人	[95.8]	100.0	81.4	16.3	2.3				
50 ～ 99人	[86.9]	100.0	74.1	24.2	1.7				
30 ～ 49人	[55.2]	100.0	67.2	32.0	0.8				
10 ～ 29人	[54.3]	100.0	72.0	26.0	2.0				
(再掲) 50人以上	[90.9]	100.0	77.9	20.3	1.8				
平成29年	[64.3]	100.0	58.3	39.6	2.0				

区 分	ストレスチェック結果 の集団（部、課など） ごとの分析を実施した 事業所計 2)	結果の活用内容（複数回答）3)						不 明	
		分析結果を活用した	業務配分 の見直し	人員体制・ 組織の 見直し	残業時間削 減、休暇取 得に向けた 取組	職場の物理 的環境の見 直し			
平成30年 (事業所規模)	(73.3)	100.0	80.3	<100.0>	< 26.8>	< 28.8>	< 46.5>	< 17.3>	
1,000人以上	(90.5)	100.0	81.3	<100.0>	< 26.6>	< 27.3>	< 36.8>	< 17.5>	
500 ～ 999人	(87.7)	100.0	88.8	<100.0>	< 25.3>	< 26.4>	< 37.1>	< 15.8>	
300 ～ 499人	(85.4)	100.0	84.2	<100.0>	< 32.7>	< 33.7>	< 47.6>	< 14.7>	
100 ～ 299人	(81.4)	100.0	81.2	<100.0>	< 25.7>	< 26.9>	< 47.7>	< 16.1>	
50 ～ 99人	(74.1)	100.0	81.5	<100.0>	< 16.6>	< 23.8>	< 40.5>	< 12.8>	
30 ～ 49人	(67.2)	100.0	83.1	<100.0>	< 29.2>	< 31.8>	< 49.8>	< 23.4>	
10 ～ 29人	(72.0)	100.0	78.7	<100.0>	< 30.1>	< 30.3>	< 47.8>	< 17.9>	
(再掲) 50人以上	(77.9)	100.0	81.8	<100.0>	< 21.4>	< 25.7>	< 43.4>	< 14.3>	
平成29年	(58.3)	100.0	72.6	<100.0>	< 22.0>	< 26.2>	< …>	< …>	

区 分	結果の活用内容（複数回答）3)						分析結果を 特に活用し ていない	不 明	
	上司・同僚 に支援を求 めやすい環 境の整備	相談窓口の 設置	管理監督者 向け又は労 働者向け研 修の実施	従業員参加 型の職場環 境改善ワー クショップの 実施	衛生委員会 又は安全衛 生委員会での 審議	その他			
平成30年 (事業所規模)	< 28.7>	< 32.6>	< 20.6>	< 5.2>	< 38.1>	< 9.2>	16.4	3.2	
1,000人以上	< 33.2>	< 30.2>	< 46.1>	< 6.6>	< 52.9>	< 14.2>	14.4	4.3	
500 ～ 999人	< 30.5>	< 39.7>	< 37.3>	< 8.4>	< 59.6>	< 12.0>	10.1	1.0	
300 ～ 499人	< 29.2>	< 39.9>	< 27.3>	< 6.2>	< 60.4>	< 9.7>	13.7	2.1	
100 ～ 299人	< 21.7>	< 35.0>	< 19.3>	< 3.7>	< 53.1>	< 5.9>	17.4	1.4	
50 ～ 99人	< 23.2>	< 30.7>	< 19.0>	< 1.8>	< 60.5>	< 8.0>	15.1	3.4	
30 ～ 49人	< 30.3>	< 29.1>	< 18.5>	< 8.1>	< 26.6>	< 10.5>	13.2	3.7	
10 ～ 29人	< 32.0>	< 33.1>	< 21.0>	< 6.0>	< 27.1>	< 10.1>	17.7	3.6	
(再掲) 50人以上	< 23.4>	< 33.1>	< 20.7>	< 3.1>	< 57.6>	< 7.6>	15.7	2.5	
平成29年	< …>	< …>	< 22.8>	< …>	< 47.9>	< 25.0>	27.1	0.4	

注：1) []は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所」のうち、「労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）した事業所」の割合である。

2) ()は、ストレスチェックを実施した事業所のうち、「ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析を実施した事業所」の割合である。

3) 「結果の活用内容（複数回答）」は、平成 30 年から項目を一部変更した。

さらに、1か月の時間外・休日労働時間数が100時間超の労働者に対する医師による面接指導を「実施しないこととしている」又は「実施方法が決まっていない」事業所について、その理由（複数回答）をみると「事業所として1か月の時間外・休日労働時間数が100時間超となる働き方をしていないため」が76.3%と最も多くなっている（第6表）。

第6表 医師による面接指導を実施しない又は実施方法が決まっていない理由別事業所割合

（単位：％）

区 分	実施しない又は実施方法が決まっていない理由								不明
	医師による面接指導について、実施しない又は実施方法が決まっていない事業所計 1)	複数回答					制度を知らなかった		
		医師等の確保が難しいため	面接時間を確保できないため	経費が掛かりすぎるため	事業所として1か月間の時間外・休日労働時間数が100時間超となる働き方をしていないため	その他			
平成30年 （事業所規模）	[52.8]	100.0	5.0	3.3	3.6	76.3	4.9	7.3	9.5
1,000人以上	[3.1]	100.0	-	-	-	100.0	14.1	-	-
500～999人	[9.2]	100.0	-	1.1	0.4	85.2	4.2	8.8	0.7
300～499人	[12.2]	100.0	1.3	14.5	2.0	68.1	10.1	-	14.7
100～299人	[23.3]	100.0	0.4	3.5	0.4	86.4	4.8	1.2	6.4
50～99人	[39.2]	100.0	4.5	0.1	2.5	80.1	4.5	8.3	6.3
30～49人	[52.9]	100.0	4.7	3.7	3.8	75.8	5.4	5.2	11.3
10～29人	[58.2]	100.0	5.3	3.5	3.7	75.7	4.8	7.8	9.6

注：1) []は、医師による面接指導の実施方法について回答のあった事業所のうち、「実施しないこととしている事業所」又は「実施方法が決まっていない事業所」の割合である。

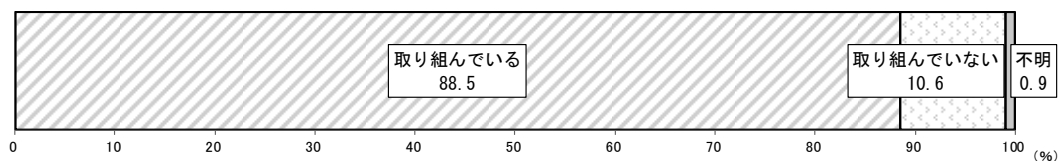
3 受動喫煙防止対策に関する事項

受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所の割合は88.5%[平成29年調査85.4%]となっている。

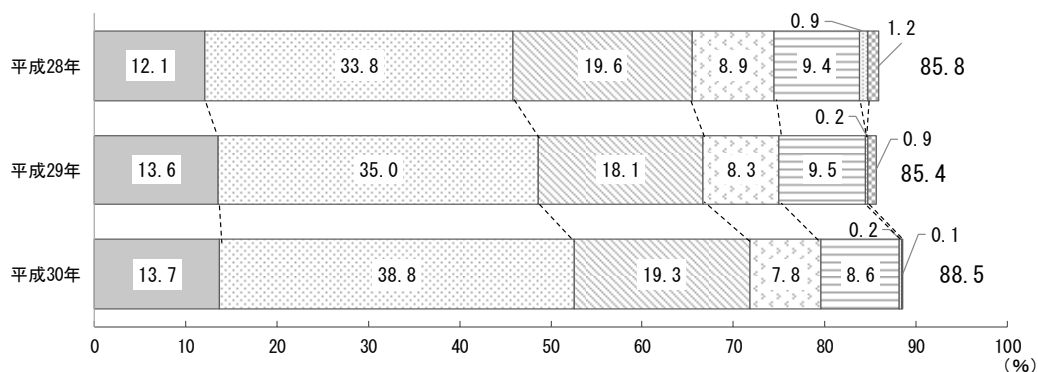
産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が98.5%と最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が96.6%となっている。

禁煙・分煙の状況をみると、「事業所の建物内全体（執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む）を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている」が38.8%[同35.0%]と最も多く、次いで「事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所（喫煙室）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている」が19.3%[同18.1%]、「屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている」が13.7%[同13.6%]となっている。（第2図、第3図、第7表）

第2図 受動喫煙防止対策の取組の有無（平成30年）（事業所計＝100%）



第3図 受動喫煙防止対策に取り組んでいる禁煙・分煙状況別事業所割合の推移（事業所計＝100%）



- 屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている
- 事業所の建物内全体（執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む）を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている
- 事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所（喫煙室）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている
- 事業所の内部に空間的に隔離されていない喫煙場所（喫煙コーナー）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている
- 上記以外の方法で、事業所内の喫煙可能場所と禁煙場所を区分している
- 事業所内で自由に喫煙できる
- 禁煙・分煙状況不明

第7表 受動喫煙防止対策の取組の有無及び禁煙・分煙状況別事業所割合

区 分	事業所計	受動喫煙防止対策に取り組んでいる	禁 煙 ・ 分 煙 状 況			
			屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている	事業所の建物内全体（執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む）を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている	事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所（喫煙室）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている	事業所の内部に空間的に隔離されていない喫煙場所（喫煙コーナー）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている
平成30年	100.0	88.5	13.7	38.8	19.3	7.8
（事業所規模）						
1,000人以上	100.0	99.6	21.3	25.6	43.9	3.6
500～999人	100.0	98.5	19.0	23.5	48.3	3.1
300～499人	100.0	96.5	20.6	24.1	42.7	4.0
100～299人	100.0	96.9	11.4	31.7	41.4	6.4
50～99人	100.0	91.5	9.8	39.0	29.8	5.6
30～49人	100.0	93.1	12.9	40.1	22.9	9.1
10～29人	100.0	86.5	14.5	39.3	15.2	7.9
（産業）						
農業、林業（林業に限る。）	100.0	81.8	1.3	44.4	9.6	13.4
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	73.8	2.9	33.0	19.3	7.0
建設業	100.0	83.0	4.1	39.1	18.0	9.3
製造業	100.0	87.0	4.9	33.4	22.5	12.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	98.5	6.9	34.0	39.8	6.8
情報通信業	100.0	96.1	6.2	49.5	28.4	5.5
運輸業、郵便業	100.0	86.3	1.4	43.4	26.3	8.0
卸売業、小売業	100.0	88.0	12.2	40.3	21.4	7.4
金融業、保険業	100.0	95.3	10.8	37.6	28.9	11.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	96.6	13.2	45.2	24.6	5.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	95.6	6.4	51.8	24.3	3.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	83.8	12.2	32.4	15.7	9.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	84.5	12.0	32.2	18.6	7.5
教育、学習支援業	100.0	92.1	51.9	23.8	9.5	2.6
医療、福祉	100.0	92.3	35.5	44.2	7.0	2.6
複合サービス事業	100.0	96.1	7.0	47.7	23.8	8.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	91.0	8.2	41.4	24.0	9.0
平成29年	100.0	85.4	13.6	35.0	18.1	8.3

区 分	禁 煙 ・ 分 煙 状 況			受動喫煙防止対策に取り組んでいない	不 明
	上記以外の方法で、事業所内の喫煙可能場所と禁煙場所を区分している	事業所内で自由に喫煙できる	禁煙・分煙状況不明		
平成30年	8.6	0.2	0.1	10.6	0.9
（事業所規模）					
1,000人以上	4.7	-	0.4	-	0.4
500～999人	4.5	-	-	1.0	0.5
300～499人	5.2	-	-	2.9	0.6
100～299人	6.0	-	-	2.4	0.7
50～99人	7.2	-	0.1	6.5	2.0
30～49人	7.8	0.0	0.2	6.3	0.6
10～29人	9.2	0.3	0.1	12.7	0.8
（産業）					
農業、林業（林業に限る。）	12.4	0.6	-	17.6	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	11.6	-	-	26.2	-
建設業	12.1	-	0.5	16.3	0.7
製造業	13.5	0.3	0.1	12.1	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	10.6	-	0.4	1.5	-
情報通信業	6.3	0.3	-	3.9	0.0
運輸業、郵便業	7.2	0.0	-	11.9	1.7
卸売業、小売業	6.7	-	-	10.4	1.6
金融業、保険業	6.0	-	0.7	3.5	1.2
不動産業、物品賃貸業	7.9	-	-	3.4	-
学術研究、専門・技術サービス業	9.6	-	-	3.7	0.7
宿泊業、飲食サービス業	12.6	1.1	0.1	16.2	-
生活関連サービス業、娯楽業	14.2	-	-	13.6	1.9
教育、学習支援業	4.4	-	-	7.9	-
医療、福祉	3.0	-	0.0	7.3	0.4
複合サービス事業	9.6	-	-	3.2	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	7.8	0.5	0.2	8.6	0.4
平成29年	9.5	0.2	0.9	13.2	1.3

職場の受動喫煙を防止するための取組を進めるにあたり、問題があるとする事業所の割合は37.4%[同42.6%]となっている。

問題があるとする事業所について、問題の内容（主なもの2つ以内）をみると、「顧客に喫煙をやめさせるのが困難である」が30.3%[同34.3%]と最も多く、次いで「喫煙室からのたばこ煙の漏洩を完全に防ぐことが困難である」が29.0%[同28.5%]となっている。（第8表）

第8表 職場の受動喫煙防止の取組における問題の有無及び問題の内容別事業所割合

(単位: %)							
区 分	事業所計	問題の内容（主なもの2つ以内）					
		職場の受動喫煙防止の取組 において問題がある	受動喫煙防 止に対する 喫煙者の理 解が得られ ない	喫煙室から のたばこ煙 の漏洩を完 全に防ぐこ とが困難で ある	顧客に喫煙 をやめさせ るのが困難 である	喫煙室や喫 煙コーナー を設けるス ペースが ない	
平成30年 （事業所規模）	100.0	37.4	(100.0)	(25.1)	(29.0)	(30.3)	(25.6)
1,000人以上	100.0	55.3	(100.0)	(53.6)	(41.7)	(24.0)	(9.3)
500 ～ 999人	100.0	45.5	(100.0)	(26.3)	(50.3)	(28.7)	(10.4)
300 ～ 499人	100.0	48.8	(100.0)	(28.7)	(49.9)	(22.5)	(6.1)
100 ～ 299人	100.0	42.1	(100.0)	(24.6)	(45.4)	(29.3)	(16.3)
50 ～ 99人	100.0	40.2	(100.0)	(32.4)	(32.6)	(24.3)	(18.4)
30 ～ 49人	100.0	39.4	(100.0)	(27.3)	(28.9)	(34.6)	(22.3)
10 ～ 29人	100.0	36.2	(100.0)	(23.4)	(26.8)	(30.4)	(28.5)
（産業）							
農業、林業（林業に限る。）	100.0	37.6	(100.0)	(27.1)	(16.7)	(33.4)	(16.6)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	35.9	(100.0)	(35.6)	(36.9)	(35.6)	(16.8)
建設業	100.0	40.5	(100.0)	(29.8)	(40.8)	(25.2)	(21.0)
製造業	100.0	43.1	(100.0)	(31.2)	(30.2)	(27.5)	(22.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.8	(100.0)	(28.3)	(45.3)	(15.5)	(12.6)
情報通信業	100.0	32.2	(100.0)	(22.1)	(40.1)	(19.1)	(16.3)
運輸業、郵便業	100.0	40.2	(100.0)	(35.1)	(35.9)	(22.3)	(19.4)
卸売業、小売業	100.0	33.8	(100.0)	(22.5)	(28.1)	(26.9)	(30.0)
金融業、保険業	100.0	44.9	(100.0)	(18.2)	(45.2)	(14.6)	(19.4)
不動産業、物品賃貸業	100.0	32.3	(100.0)	(17.5)	(24.7)	(22.5)	(21.0)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	26.1	(100.0)	(33.6)	(36.5)	(23.7)	(22.3)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	49.4	(100.0)	(19.9)	(24.3)	(40.8)	(30.4)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	51.8	(100.0)	(24.3)	(19.8)	(61.6)	(19.7)
教育、学習支援業	100.0	22.1	(100.0)	(31.1)	(32.2)	(39.1)	(16.0)
医療、福祉	100.0	26.6	(100.0)	(25.1)	(17.2)	(28.8)	(28.3)
複合サービス事業	100.0	47.3	(100.0)	(21.9)	(34.1)	(24.1)	(25.8)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	35.0	(100.0)	(19.8)	(29.1)	(28.6)	(30.3)
平成29年 1)	100.0	42.6	(100.0)	(24.0)	(28.5)	(34.3)	(25.7)

区 分	問題の内容（主なもの2つ以内）					不 明
	喫煙室や喫 煙コーナー を設けるた めの資金が ない	施設上の制 約により、 喫煙室に必 要な設備を 設置でき ない	受動喫煙防 止対策への 取り組み方 がわから ない	その他	職場の受動 喫煙防止の 取組におい て特に問題 がない	
平成30年 （事業所規模）	(13.6)	(10.8)	(2.5)	(6.3)	60.1	2.5
1,000人以上	(5.2)	(5.0)	(0.2)	(11.9)	42.2	2.5
500 ～ 999人	(1.9)	(7.3)	(4.3)	(11.2)	51.8	2.7
300 ～ 499人	(2.4)	(11.0)	(3.0)	(7.0)	49.7	1.6
100 ～ 299人	(7.3)	(8.4)	(4.5)	(5.1)	55.5	2.3
50 ～ 99人	(11.2)	(11.6)	(1.4)	(6.6)	54.5	5.3
30 ～ 49人	(11.2)	(13.5)	(2.6)	(3.3)	58.7	1.9
10 ～ 29人	(15.2)	(10.4)	(2.4)	(7.0)	61.6	2.2
（産業）						
農業、林業（林業に限る。）	(12.3)	(15.7)	(5.6)	(16.4)	60.8	1.7
鉱業、採石業、砂利採取業	(5.4)	(10.7)	(8.1)	(6.7)	62.2	1.9
建設業	(6.9)	(4.2)	(0.7)	(6.7)	58.0	1.5
製造業	(15.3)	(9.0)	(5.9)	(5.0)	54.7	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	(9.5)	(9.8)	(-)	(4.4)	67.0	1.2
情報通信業	(12.9)	(7.6)	(7.6)	(2.6)	66.6	1.2
運輸業、郵便業	(15.6)	(11.1)	(0.8)	(1.6)	56.7	3.2
卸売業、小売業	(10.8)	(8.5)	(1.9)	(6.9)	63.8	2.4
金融業、保険業	(5.4)	(23.8)	(1.5)	(1.6)	53.2	1.9
不動産業、物品賃貸業	(14.1)	(10.3)	(-)	(15.6)	66.5	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	(13.1)	(5.6)	(2.8)	(8.4)	72.7	1.2
宿泊業、飲食サービス業	(18.6)	(13.3)	(-)	(5.6)	47.3	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	(13.8)	(8.6)	(0.7)	(3.7)	45.2	3.1
教育、学習支援業	(16.9)	(8.8)	(6.9)	(8.1)	74.6	3.3
医療、福祉	(15.6)	(17.6)	(4.4)	(10.7)	70.9	2.5
複合サービス事業	(19.1)	(12.8)	(0.6)	(6.4)	50.2	2.5
サービス業（他に分類されないもの）	(13.2)	(9.9)	(3.9)	(10.5)	62.5	2.6
平成29年 1)	(14.7)	(9.6)	(2.5)	(5.4)	55.0	2.5

注：1）平成29年の「問題の内容（主なもの2つ以内）」には、上記の他に「取り組む必要性を感じない」の項目がある。

4 産業保健に関する事項

傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた何らかの配慮を必要とする労働者に対して、治療と仕事を両立できるような取組を行っている事業所の割合は55.8%[平成29年調査46.7%]となっている。

治療と仕事を両立できるような取組を行っている事業所について、取組内容（複数回答）をみると、「通院や体調等の状況に合わせた配慮、措置の検討（柔軟な労働時間の設定、仕事内容の調整等）」が90.5%[同88.0%]と最も多く、次いで「両立支援に関する制度の整備（年次有給休暇以外の休暇制度、勤務制度等）」が28.0%[同31.6%]となっている。（第9表）

第9表 傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の有無及び取組の実施内容別事業所割合

（単位：%）

区 分	事業所計	治療と仕事を両立できる ような取組がある	治療と仕事を両立できるような取組内容（複数回答）			
			通院や体調等の 状況に合わせた 配慮、措置の検 討（柔軟な労働 時間の設定、仕 事内容の調整 等）	相談窓口等 の明確化	両立支援に関 する制度の整 備（年次有給 休暇以外の休 暇制度、勤務 制度等）	
平成30年 （事業所規模）	100.0	55.8	(100.0)	(90.5)	(23.1)	(28.0)
1,000人以上	100.0	87.5	(100.0)	(92.1)	(58.3)	(51.7)
500～999人	100.0	85.2	(100.0)	(89.0)	(51.5)	(50.0)
300～499人	100.0	74.1	(100.0)	(87.3)	(43.0)	(51.9)
100～299人	100.0	74.7	(100.0)	(91.3)	(34.9)	(37.4)
50～99人	100.0	65.8	(100.0)	(89.2)	(24.9)	(30.8)
30～49人	100.0	61.5	(100.0)	(88.5)	(21.8)	(29.9)
10～29人	100.0	51.7	(100.0)	(91.2)	(21.4)	(25.6)
平成29年	100.0	46.7	(100.0)	(88.0)	(22.6)	(31.6)

区 分	治療と仕事を両立できるような取組内容（複数回答）				治療と仕事を 両立できる ような取組 がない	不 明
	両立支援に関す る体制の整備 （産業医等産業 保健スタッフの 配置、対応手順 の整理等）	労働者、管理 監督者等に対 する意識啓発 （研修等）	左記以外の何 らかの対策を 実施している	取組内容不明		
平成30年 （事業所規模）	(12.5)	(12.3)	(3.9)	(0.1)	41.7	2.5
1,000人以上	(59.6)	(31.1)	(3.9)	(-)	10.7	1.8
500～999人	(43.3)	(20.8)	(2.0)	(-)	14.3	0.5
300～499人	(37.5)	(28.5)	(8.4)	(-)	23.7	2.2
100～299人	(24.2)	(18.3)	(1.2)	(-)	23.6	1.8
50～99人	(15.4)	(12.4)	(6.2)	(0.1)	32.0	2.2
30～49人	(11.9)	(12.2)	(3.6)	(0.6)	36.2	2.3
10～29人	(10.2)	(11.4)	(3.8)	(0.0)	45.6	2.7
平成29年	(10.5)	(10.0)	(6.8)	(0.0)	50.2	3.0

治療と仕事を両立できるような取組を行っている事業所のうち、取組に関し困難なことや課題と感じていることがある事業所の割合は76.1%[同76.2%]となっている。

困難なことや課題と感じていることがある事業所について、その内容（複数回答）をみると、「代替要員の確保」が74.8%[同75.5%]と最も多く、次いで「上司や同僚の負担」が49.3%[同48.6%]となっている。（第10表）

第10表 傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組に関し困難や課題と感じている内容別事業所割合

（単位：%）

区 分	治療と仕事を両立 できるような取組 がある事業所計 1)	困難や課題と感じている内容（複数回答）				
		困難なことや課題と 感じていることがある	代替要員 の確保	上司や同僚 の負担	主治医 との連携	
平成30年 （事業所規模）	[55.8]	100.0	76.1	(100.0)	(74.8)	(49.3)
1,000人以上	[87.5]	100.0	88.5	(100.0)	(60.1)	(21.6)
500～999人	[85.2]	100.0	85.5	(100.0)	(60.1)	(25.7)
300～499人	[74.1]	100.0	82.0	(100.0)	(68.2)	(57.6)
100～299人	[74.7]	100.0	84.8	(100.0)	(71.6)	(47.4)
50～99人	[65.8]	100.0	84.2	(100.0)	(79.1)	(49.2)
30～49人	[61.5]	100.0	76.9	(100.0)	(68.6)	(44.9)
10～29人	[51.7]	100.0	73.4	(100.0)	(76.2)	(50.4)
平成29年	[46.7]	100.0	76.2	(100.0)	(75.5)	(48.6)

区 分	困難や課題と感じている内容（複数回答）						
	就業制限の 必要性や期 間の判断	復職可否 の判断	復職後の 適正配置 の判断	柔軟な勤務 形態の整備	病状の悪化 や再発防止 の対策	休職を繰り返す労働者 への対応	個人情報の 取扱い
平成30年 （事業所規模）	(24.5)	(24.2)	(20.6)	(19.5)	(20.4)	(24.1)	(8.8)
1,000人以上	(25.0)	(22.5)	(33.0)	(33.3)	(28.1)	(57.4)	(14.0)
500～999人	(28.6)	(30.9)	(39.9)	(31.5)	(37.5)	(51.0)	(12.8)
300～499人	(30.2)	(34.7)	(35.7)	(21.9)	(25.3)	(41.8)	(8.7)
100～299人	(28.3)	(29.8)	(28.6)	(22.2)	(32.3)	(33.5)	(8.9)
50～99人	(30.1)	(21.7)	(23.8)	(22.0)	(21.6)	(25.5)	(9.4)
30～49人	(26.4)	(25.1)	(23.4)	(16.5)	(20.3)	(19.8)	(9.4)
10～29人	(22.5)	(23.7)	(17.9)	(19.3)	(18.5)	(23.2)	(8.5)
平成29年	(25.1)	(23.9)	(22.9)	(22.8)	(21.2)	(23.4)	(12.8)

区 分	困難や課題と感じている内容（複数回答）					不 明
	病気や治療 に関する情 報の入手	治療と仕 事の両立 の重要性 に対する 意識啓発	社内の相談 体制の確保	社外で相 談・連携で きる組織の 活用	その他	
平成30年 （事業所規模）	(10.8)	(8.3)	(7.4)	(7.1)	(0.8)	23.4
1,000人以上	(9.7)	(20.0)	(7.5)	(12.1)	(2.1)	10.5
500～999人	(11.4)	(15.5)	(9.8)	(10.2)	(2.2)	14.3
300～499人	(12.8)	(10.1)	(8.4)	(8.1)	(0.4)	16.9
100～299人	(9.9)	(9.9)	(5.5)	(5.2)	(0.5)	14.8
50～99人	(10.3)	(6.5)	(7.8)	(6.3)	(2.2)	15.8
30～49人	(12.0)	(6.4)	(5.9)	(7.3)	(0.8)	22.8
10～29人	(10.6)	(8.8)	(7.9)	(7.4)	(0.6)	25.9
平成29年	(11.2)	(8.1)	(7.6)	(4.8)	(1.0)	23.6

注：1) []は、全事業所のうち、「治療と仕事を両立できるような取組がある事業所」の割合である。

5 安全衛生管理体制に関する事項

(1) 産業医の選任状況

産業医を選任している事業所の割合は29.3%となっており、産業医の選任義務がある事業所規模50人以上でみると、84.6%となっている。

産業医を選任している事業所について、産業医に提供している労働者に関する情報（複数回答）をみると、「健康診断等の結果を踏まえた就業上の措置の内容等」が74.6%と最も多く、次いで「労働者の業務に関する情報で、産業医が必要と認めるもの」が57.4%となっている。（第11表）

第11表 産業医の選任の有無及び産業医に提供している労働者に関する情報別事業所割合

（単位：％）

区 分	事業所計	産業医を選任している	産業医に提供している労働者に関する情報（複数回答）		
			医師による面接指導の実施を要する長時間労働者の氏名等 1)	労働者の業務に関する情報で、産業医が必要と認めるもの	
平成30年	100.0	29.3	(100.0)	(48.8)	(57.4)
（事業所規模）					
1,000人以上	100.0	99.7	(100.0)	(93.7)	(88.1)
500～999人	100.0	98.4	(100.0)	(81.5)	(86.0)
300～499人	100.0	97.4	(100.0)	(74.1)	(79.7)
100～299人	100.0	96.2	(100.0)	(59.4)	(67.7)
50～99人	100.0	76.8	(100.0)	(39.8)	(57.7)
30～49人	100.0	28.1	(100.0)	(46.1)	(49.1)
10～29人	100.0	17.8	(100.0)	(48.1)	(53.6)
（再掲）50人以上	100.0	84.6	(100.0)	(50.5)	(63.6)

区 分	産業医を選任している 産業医に提供している労働者に関する情報（複数回答）				産業医を選任していない	産業医の選任状況不明
	健康診断等の結果を踏まえた就業上の措置の内容等	その他	産業医に情報を提供していない	情報提供の有無不明		
平成30年	(74.6)	(6.7)	(5.8)	(3.6)	68.8	1.9
（事業所規模）						
1,000人以上	(87.0)	(12.6)	(-)	(2.1)	-	0.3
500～999人	(88.3)	(15.1)	(1.2)	(1.4)	1.1	0.5
300～499人	(88.0)	(10.5)	(0.5)	(1.4)	1.9	0.7
100～299人	(82.7)	(6.8)	(2.1)	(2.6)	3.0	0.8
50～99人	(79.0)	(9.1)	(3.9)	(3.0)	21.6	1.7
30～49人	(64.8)	(8.8)	(6.9)	(5.1)	70.1	1.8
10～29人	(71.0)	(4.2)	(8.5)	(4.1)	80.2	2.0
（再掲）50人以上	(81.1)	(8.5)	(2.9)	(2.7)	14.1	1.3

注：1）本項目における「長時間労働者」とは、1か月間の時間外・休日労働時間数が100時間を超える労働者をいう。

(2) 安全衛生管理の水準

現場における安全衛生管理の水準について、低下している又は低下するおそれがあると感じている事業所の割合は11.7%となっている。

低下している又は低下するおそれがあると感じている事業所について、そう感じる理由（複数回答）をみると、「安全衛生管理を担っていたベテラン社員が退職し、ノウハウの継承がうまく進んでいない」が31.4%と最も多く、次いで「経営環境の悪化で、安全衛生に十分な人員・予算を割けない」が31.2%となっている。（第12表）

第12表 安全衛生管理の水準の感じ方及び低下していると感じる理由別事業所割合

(単位：%)						
区 分	事業所計	低下している又は低下するおそれがあると感じる理由（複数回答）				
		安全衛生管理の水準が低下している又は低下するおそれがあると感じる	安全衛生管理を担っていたベテラン社員が退職し、ノウハウの継承がうまく進んでいない	経営環境の悪化で、安全衛生に十分な人員・予算を割けない	労働災害が減ったため、労働災害防止対策のノウハウが蓄積されなくなっている	
平成30年 (事業所規模)	100.0	11.7	(100.0)	(31.4)	(31.2)	(16.7)
1,000人以上	100.0	16.4	(100.0)	(35.9)	(16.7)	(8.0)
500～999人	100.0	13.3	(100.0)	(49.6)	(19.3)	(6.5)
300～499人	100.0	18.1	(100.0)	(36.4)	(30.1)	(3.0)
100～299人	100.0	14.7	(100.0)	(36.3)	(12.4)	(12.8)
50～99人	100.0	14.2	(100.0)	(29.3)	(26.6)	(13.8)
30～49人	100.0	13.3	(100.0)	(36.6)	(25.8)	(15.5)
10～29人	100.0	10.8	(100.0)	(29.8)	(35.2)	(18.2)

区 分	低下している又は低下するおそれがあると感じる理由（複数回答）			安全衛生管理の水準が低下している又は低下するおそれがあると感じない	デスクワークのみで作業現場を持っていない	不明
	正社員以外の労働者が増えたため、管理が難しくなっている	業務のアウトソーシングが進んだため、管理が難しくなっている	その他			
平成30年 (事業所規模)	(26.7)	(5.2)	(21.3)	72.9	9.4	6.0
1,000人以上	(53.8)	(8.9)	(19.2)	65.7	17.6	0.3
500～999人	(51.2)	(7.5)	(19.7)	71.2	15.0	0.5
300～499人	(37.8)	(3.0)	(23.5)	68.1	10.9	2.9
100～299人	(40.7)	(2.6)	(23.3)	72.9	10.9	1.5
50～99人	(29.5)	(5.9)	(25.5)	69.9	10.6	5.2
30～49人	(19.5)	(3.5)	(19.6)	69.8	10.3	6.6
10～29人	(26.2)	(5.7)	(20.8)	74.0	8.9	6.4

6 化学物質のばく露防止対策に関する事項

(1) 化学物質を製造又は譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示状況

化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所の割合は1.0%となっている。

化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所について、「労働安全衛生法第57条に該当する化学物質」、「労働安全衛生法第57条には該当しないが、危険有害性がある化学物質（GHS分類において危険有害性のクラス又は区分がつく化学物質をいう。以下同じ。）」をそれぞれ製造又は譲渡・提供している事業所のうち、それぞれの化学物質について、GHSラベルをすべての製品の容器・包装に表示している事業所の割合は「労働安全衛生法第57条に該当する化学物質」が81.1%、「労働安全衛生法第57条には該当しないが、危険有害性がある化学物質」が75.8%となっている。（第13表）

第13表 化学物質を製造又は譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示状況別事業所割合

<平成 30 年>		(単位:%)					
化 学 物 質 の 種 類	化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所計 1)	G H S ラベルの表示状況					
		該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所	すべて表示をしている	一部表示をしている	譲渡・提供先から求めがあれば表示をしている	全く表示をしていない	
労 働 安 全 衛 生 法 第 57 条 に 該 当 す る 化 学 物 質	[1.0]	100.0	71.7 (100.0)	(81.1)	(13.8)	(4.5)	(0.5)
労 働 安 全 衛 生 法 第 57 条 に は 該 当 し な い が、 危 険 有 害 性 が あ る 化 学 物 質		100.0	65.4 (100.0)	(75.8)	(14.2)	(6.3)	(3.7)

注:1) []は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

(2) 化学物質を製造又は譲渡・提供する際の安全データシート(SDS)の交付状況

化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所について、「労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質」、「労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質」をそれぞれ製造又は譲渡・提供している事業所のうち、それぞれの化学物質について、安全データシート(SDS)をすべての製品に交付している事業所の割合は、「労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質」が77.6%、「労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質」が72.9%となっている。（第14表）。

第14表 化学物質を製造又は譲渡・提供する際の安全データシート(SDS)の交付状況別事業所割合

<平成 30 年>		(単位:%)					
化 学 物 質 の 種 類	化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所計 1)	安全データシート（S D S）の交付状況					
		該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所	すべての製品に交付している 2)	一部の製品について交付している	譲渡・提供先から求めがあれば交付している	全く交付していない	
労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質	[1.0]	100.0	71.7 (100.0)	(77.6)	(7.6)	(13.6)	(1.2)
労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質		100.0	65.4 (100.0)	(72.9)	(8.5)	(16.4)	(2.2)

注:1) []は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

2) 過去に交付済みの製品で引き続き同製品を製造又は譲渡・提供するにあたり、相手方の承諾を得て交付していない場合も含まれる。

(3) 化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況

化学物質を使用（製造又は譲渡・提供を含む。以下同じ。）している事業所の割合は9.3%となっている。

化学物質を使用している事業所について、リスクアセスメントをすべて実施している事業所の割合は「労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質」が29.2%、「労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質」が21.6%となっている。（第15表）

第15表 化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況別事業所割合

＜平成 30 年＞		(単位:%)					
化 学 物 質 の 種 類	化学物質を使用している 事業所計1)2)	該当する化学物質について			該当する化学 物質を使用し ていない	該当する化学 物質を使用し ているかわか らない	
		リスクアセス メントをすべ て実施してい る	リスクアセス メントを一部 実施している	リスクアセス メントを全く 実施していな い			
労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質	} [9.3]	100.0	29.2	13.7	4.5	10.8	24.9
労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、 危険有害性がある化学物質		100.0	21.6	15.5	5.8	8.3	30.3

注:1) []は、全事業所のうち、「化学物質を使用している事業所」の割合である。

2) 「化学物質を使用している事業所計」には、「リスクアセスメントの実施状況不明」が含まれるため、内訳の合計は100%にならない。

【労働者調査】

1 仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項

(1) 仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスについて相談できる人の有無等

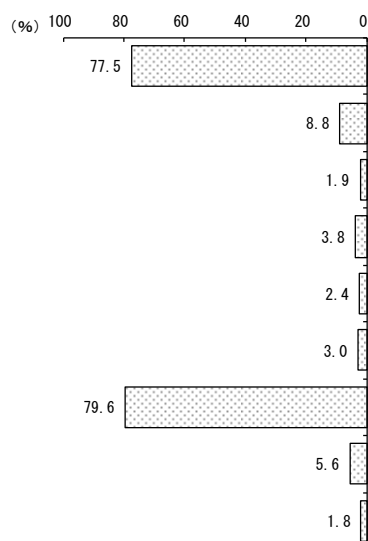
現在の自分の仕事や職業生活での不安、悩み、ストレス（以下「ストレス」という。）について相談できる人がいる労働者の割合は92.8%[平成29年調査91.8%]となっている。

ストレスを相談できる人がいる労働者について、相談できる相手（複数回答）をみると、「家族・友人」が79.6%[同85.3%]と最も多く、次いで「上司・同僚」が77.5%[同77.1%]となっている。（第4図、第16表）

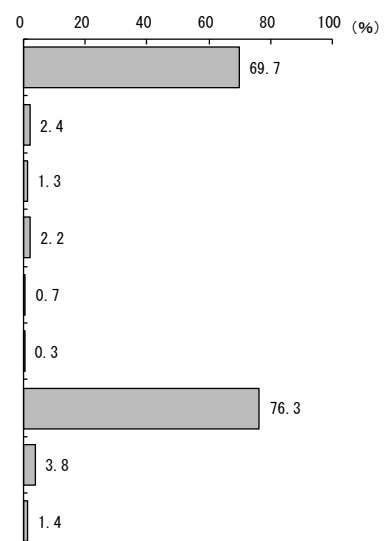
また、ストレスについて相談できる相手がいる労働者のうち、実際に相談した労働者の割合は80.4%[同84.2%]となっている。実際に相談した労働者について、相談した相手（複数回答）をみると、「家族・友人」が76.3%[同81.7%]と最も多く、次いで「上司・同僚」が69.7%[同71.0%]となっている。（第4図、第17表）

第4図 ストレスを相談できる相手及び実際に相談した相手（複数回答）（平成30年）

ストレスを相談できる相手
(ストレスを相談できる人がいる労働者=100%)



実際に相談した相手
(実際に相談した労働者=100%)



第16表 ストレスを相談できる人の有無、相談できる相手別労働者割合

(単位:%)

区 分	労働者計	相談できる相手（複数回答）					
		相談できる 人がある	職場の事業場外資源を含めた相談先				
			上 司 ・ 同 僚	産 業 医	産 業 医 以 外 の 医 師	保 健 師 又 は 看 護 師	
平成30年	100.0	92.8	(100.0)	(77.5)	(8.8)	(1.9)	(3.8)
（年齢階級）							
20歳未満	100.0	89.2	(100.0)	(76.0)	(0.9)	(0.3)	(0.6)
20～29歳	100.0	95.9	(100.0)	(79.5)	(4.4)	(1.4)	(2.0)
30～39歳	100.0	94.9	(100.0)	(83.7)	(9.0)	(1.3)	(2.4)
40～49歳	100.0	91.9	(100.0)	(78.9)	(10.1)	(1.6)	(4.1)
50～59歳	100.0	91.8	(100.0)	(73.1)	(11.2)	(3.4)	(6.9)
60歳以上	100.0	86.7	(100.0)	(61.2)	(6.6)	(1.1)	(1.3)
（性別）							
男	100.0	91.2	(100.0)	(80.4)	(11.8)	(2.4)	(4.7)
女	100.0	94.9	(100.0)	(73.8)	(5.1)	(1.1)	(2.6)
（就業形態）							
正社員	100.0	92.9	(100.0)	(79.5)	(10.4)	(2.3)	(4.3)
契約社員	100.0	90.2	(100.0)	(73.7)	(7.3)	(0.9)	(2.3)
パートタイム労働者	100.0	93.8	(100.0)	(70.1)	(1.7)	(0.1)	(1.6)
派遣労働者	100.0	90.9	(100.0)	(65.9)	(3.1)	(1.1)	(1.4)
平成29年	100.0	91.8	(100.0)	(77.1)	(8.9)	(3.1)	(4.1)

区 分	相談できる相手（複数回答）					相談できる 人はいない	不明	（再掲）職場 の事業場外資 源を含めた相 談先に相談で きる人がいる 3)
	職場の事業場外資源を含めた相談先	衛生管理者 又は衛生 推進者等	事業場が契約した外部機 関のカウンセラー、「こ ころの耳電話相談」等の 相談窓口 1)	家族・友人	地域のかか りつけ医・ 主治医 2)			
平成30年	（ 2.4）					（ 3.0）	（ 79.6）	（ 5.6）
（年齢階級）								
20歳未満	（ 0.9）	（ -）	（ 83.0）	（ 0.0）	（ 6.6）	3.0	7.8	67.9
20～29歳	（ 1.1）	（ 2.0）	（ 83.3）	（ 4.4）	（ 1.5）	1.9	2.2	76.8
30～39歳	（ 3.1）	（ 3.3）	（ 82.4）	（ 3.3）	（ 2.7）	4.3	0.8	80.1
40～49歳	（ 3.0）	（ 3.4）	（ 78.6）	（ 5.1）	（ 1.1）	5.7	2.4	73.8
50～59歳	（ 2.6）	（ 3.4）	（ 78.4）	（ 7.0）	（ 2.3）	6.0	2.2	69.3
60歳以上	（ 0.4）	（ 1.9）	（ 69.2）	（ 13.3）	（ 0.6）	7.6	5.6	55.8
（性別）								
男	（ 3.3）	（ 3.6）	（ 77.8）	（ 5.9）	（ 2.0）	6.4	2.4	74.7
女	（ 1.3）	（ 2.2）	（ 81.9）	（ 5.1）	（ 1.7）	3.1	2.1	71.3
（就業形態）								
正社員	（ 2.8）	（ 3.3）	（ 80.0）	（ 5.2）	（ 1.9）	5.0	2.1	75.1
契約社員	（ 1.6）	（ 1.8）	（ 72.3）	（ 12.5）	（ 0.8）	7.2	2.6	69.6
パートタイム労働者	（ 0.6）	（ 2.0）	（ 80.4）	（ 4.4）	（ 1.9）	3.2	2.9	66.9
派遣労働者	（ 2.4）	（ 1.7）	（ 85.1）	（ 2.2）	（ 3.7）	6.6	2.5	59.9
平成29年	（ 2.5）	（ 3.1）	（ 85.3）	（ …）	（ 1.5）	6.6	1.7	72.5

注:1) 平成29年までは「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」は、「カウンセラー等」として調査した。

2) 平成29年までは「地域のかかりつけ医・主治医」は、調査していない。

3) 「（再掲）職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がある」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談できる人がある労働者の割合である。

第17表 ストレスを実際に相談した人の有無、実際に相談した相手別労働者割合

（単位：％）

区 分	相談できる人がいる 労働者計 1)		実際に相談した		実際に相談した相手（複数回答）			
					職場の事業場外資源を含めた相談先			
					上司・同僚	産業医	産業医以外 の医師	保健師又は 看護師
平成30年	[92.8]	100.0	80.4	(100.0)	(69.7)	(2.4)	(1.3)	(2.2)
（年齢階級）								
20歳未満	[89.2]	100.0	80.8	(100.0)	(71.7)	(0.3)	(0.3)	(-)
20～29歳	[95.9]	100.0	81.6	(100.0)	(73.8)	(1.1)	(0.7)	(1.0)
30～39歳	[94.9]	100.0	84.7	(100.0)	(76.2)	(1.4)	(0.8)	(1.2)
40～49歳	[91.9]	100.0	81.2	(100.0)	(70.0)	(3.3)	(0.5)	(2.8)
50～59歳	[91.8]	100.0	77.7	(100.0)	(61.8)	(3.7)	(3.3)	(3.8)
60歳以上	[86.7]	100.0	68.6	(100.0)	(58.4)	(1.9)	(1.3)	(1.4)
（性別）								
男	[91.2]	100.0	76.5	(100.0)	(71.5)	(3.6)	(2.1)	(2.7)
女	[94.9]	100.0	85.2	(100.0)	(67.6)	(1.2)	(0.4)	(1.7)
（就業形態）								
正社員	[92.9]	100.0	80.9	(100.0)	(70.5)	(3.0)	(1.6)	(2.4)
契約社員	[90.2]	100.0	78.2	(100.0)	(73.5)	(1.4)	(0.4)	(2.1)
パートタイム労働者	[93.8]	100.0	78.1	(100.0)	(64.6)	(0.1)	(0.1)	(1.4)
派遣労働者	[90.9]	100.0	81.3	(100.0)	(56.5)	(0.8)	(1.3)	(0.4)
平成29年	[91.8]	100.0	84.2	(100.0)	(71.0)	(2.7)	(2.1)	(2.4)

区 分	実際に相談した相手（複数回答）					相談した ことはない	不明	（再掲）職場 の事業場外資 源を含めた相 談先に相談し た 4)
	職場の事業場外資源を含めた相談先		家族・友人	地域のかかり つけ医・ 主治医 3)	その他			
	衛生管理者 又は衛生 推進者等	事業場が契約した外部機 関のカウンセラー、「こ ころの耳電話相談」等の 相談窓口 2)						
平成30年	(0.7)	(0.3)	(76.3)	(3.8)	(1.4)	13.2	6.4	57.4
（年齢階級）								
20歳未満	(1.1)	(-)	(78.0)	(0.0)	(7.8)	8.1	11.1	57.9
20～29歳	(0.0)	(0.0)	(82.6)	(4.4)	(1.0)	13.5	4.9	60.8
30～39歳	(1.2)	(0.1)	(78.7)	(2.7)	(2.2)	10.6	4.7	65.4
40～49歳	(0.4)	(0.5)	(74.2)	(2.5)	(0.9)	13.9	5.0	58.8
50～59歳	(1.1)	(0.8)	(74.3)	(5.6)	(1.6)	13.4	8.9	50.1
60歳以上	(0.1)	(0.4)	(65.8)	(7.3)	(0.3)	18.6	12.8	41.7
（性別）								
男	(1.1)	(0.5)	(72.5)	(4.0)	(1.6)	16.4	7.1	56.6
女	(0.1)	(0.2)	(80.4)	(3.6)	(1.2)	9.2	5.6	58.4
（就業形態）								
正社員	(0.8)	(0.4)	(76.7)	(3.9)	(1.6)	13.1	5.9	58.7
契約社員	(0.1)	(0.4)	(67.0)	(3.5)	(0.1)	13.8	8.0	59.0
パートタイム労働者	(0.1)	(0.2)	(78.9)	(4.3)	(0.9)	14.0	8.0	51.3
派遣労働者	(0.5)	(-)	(78.2)	(1.0)	(3.9)	8.9	9.8	46.6
平成29年	(0.6)	(1.1)	(81.7)	(…)	(1.2)	15.7	0.1	61.3

注：1）「[]」は、全労働者のうち、「ストレスを相談できる人がいる労働者」の割合である。

2）平成29年までは「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」は、「カウンセラー等」として調査した。

3）平成29年までは「地域のかかりつけ医・主治医」は、調査していない。

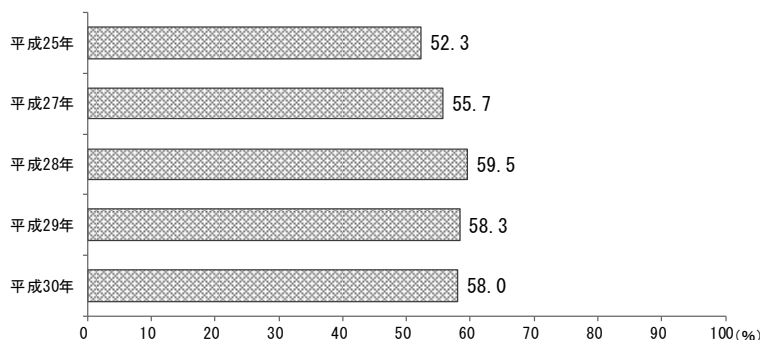
4）「（再掲）職場の事業場外資源を含めた相談先に相談した」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談した労働者の割合である。

(2) 仕事や職業生活に関する強いストレス

現在の仕事や職業生活に関することで、強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は 58.0% [平成 29 年調査 58.3%]となっている。

強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者について、その内容（主なもの3つ以内）をみると、「仕事の質・量」が 59.4%[同 62.6%]と最も多く、次いで「仕事の失敗、責任の発生等」が 34.0%[同 34.8%]、「対人関係（セクハラ・パワハラを含む。）」が 31.3%[同 30.6%]となっている。（第5図、第 18 表）

第5図 強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者割合の推移（労働者計＝100%）



注：平成 26 年は当該項目を調査していない。

第 18 表 仕事や職業生活に関する強いストレスの有無及び内容別労働者割合

（単位：%）

平成29年

区 分	労働者計	強いストレスと なっていると感じる 事柄がある	強いストレスの内容（主なもの3つ以内）					顧客、取引先 等からのク レーム
			仕事の質・量	対人関係（セ クハラ・パワ ハラを含 む。）	役割・地位の 変化等（昇 進、昇格、配 置転換等）	仕事の失敗、 責任の発生等		
平成30年	100.0	58.0	(100.0)	(59.4)	(31.3)	(22.9)	(34.0)	(13.1)
（年齢階級）								
20歳未満	100.0	38.0	(100.0)	(32.9)	(27.9)	(0.8)	(71.7)	(2.5)
20～29歳	100.0	57.6	(100.0)	(55.4)	(31.9)	(20.7)	(35.1)	(14.5)
30～39歳	100.0	64.4	(100.0)	(56.5)	(36.1)	(23.7)	(38.3)	(12.0)
40～49歳	100.0	59.4	(100.0)	(63.8)	(31.9)	(22.9)	(29.1)	(12.0)
50～59歳	100.0	57.0	(100.0)	(61.5)	(28.5)	(27.7)	(32.9)	(14.8)
60歳以上	100.0	39.2	(100.0)	(54.9)	(14.0)	(7.1)	(37.2)	(14.5)
（性別）								
男	100.0	59.9	(100.0)	(59.3)	(29.9)	(27.5)	(36.2)	(16.2)
女	100.0	55.4	(100.0)	(59.5)	(33.2)	(16.5)	(30.9)	(8.8)
（就業形態）								
正社員	100.0	61.3	(100.0)	(60.3)	(31.2)	(25.3)	(35.1)	(14.2)
契約社員	100.0	55.8	(100.0)	(56.7)	(22.2)	(22.5)	(31.9)	(9.1)
パートタイム労働者	100.0	39.0	(100.0)	(54.3)	(41.5)	(5.8)	(29.5)	(8.8)
派遣労働者	100.0	59.4	(100.0)	(56.2)	(24.0)	(8.2)	(23.1)	(2.9)
平成29年	100.0	58.3	(100.0)	(62.6)	(30.6)	(23.1)	(34.8)	(…)

区 分	強いストレスの内容（主なもの3つ以内）					強いストレス となっている と感じる事柄 がない	不 明
	事故や災害の 体験	雇用の安定性	会社の将来性	その他	不 明		
平成30年	(3.0)	(13.9)	(22.2)	(11.2)	(0.1)	41.7	0.3
（年齢階級）							
20歳未満	(3.1)	(1.3)	(1.0)	(2.5)	(-)	62.0	-
20～29歳	(0.8)	(8.2)	(24.6)	(10.8)	(-)	41.7	0.7
30～39歳	(1.3)	(11.8)	(26.5)	(11.3)	(0.1)	35.4	0.2
40～49歳	(3.4)	(17.2)	(21.1)	(10.7)	(0.0)	40.3	0.3
50～59歳	(4.3)	(16.0)	(17.1)	(11.6)	(0.0)	43.0	0.0
60歳以上	(9.9)	(16.0)	(24.4)	(14.6)	(0.7)	60.3	0.5
（性別）							
男	(4.1)	(11.4)	(26.2)	(8.1)	(0.1)	39.8	0.3
女	(1.4)	(17.5)	(16.6)	(15.5)	(0.0)	44.3	0.3
（就業形態）							
正社員	(2.9)	(9.3)	(23.8)	(11.0)	(0.1)	38.4	0.3
契約社員	(5.6)	(39.7)	(19.1)	(9.8)	(0.3)	44.0	0.3
パートタイム労働者	(2.3)	(22.1)	(13.3)	(11.8)	(-)	60.6	0.4
派遣労働者	(1.5)	(58.2)	(10.4)	(19.6)	(0.1)	40.4	0.2
平成29年	(2.4)	(14.0)	(22.1)	(11.7)	(0.2)	41.4	0.3

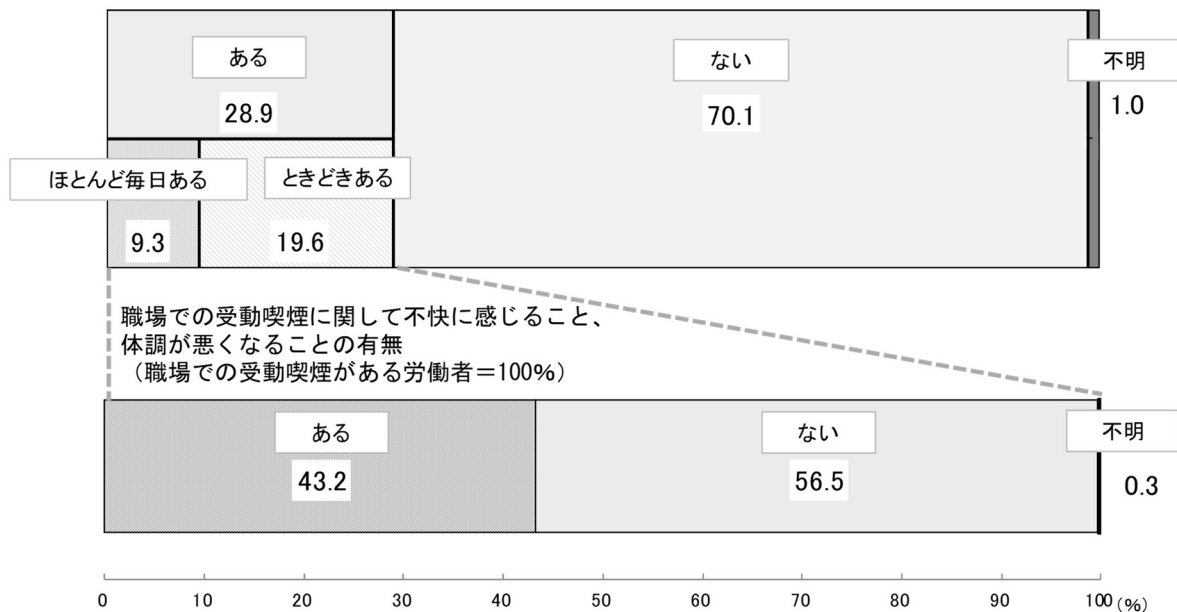
2 受動喫煙に関する事項

職場で受動喫煙がある労働者の割合は、「ほとんど毎日ある」の9.3%、「ときどきある」の19.6%を合わせて28.9%となっている（第6図）。

職場での喫煙に関して不快に感じること、体調が悪くなることの有無をみると、「不快に感じること、体調が悪くなることがある」とする労働者の割合は17.2%[平成29年調査19.1%]となっている。これを「職場で受動喫煙がある」とした労働者でみると、「不快に感じること、体調が悪くなることがある」とする労働者の割合は43.2%となっている。（第19表）

第6図 職場での受動喫煙の状況（平成30年）

職場での受動喫煙の有無（労働者計＝100%）



第19表 職場での喫煙に関して不快に感じること、体調が悪くなることの有無別労働者割合

(単位:%)						
区 分	労働者計	不快に感じること、体調が悪くなる ことがある	よくある	たまにある	不快に感じること、体調が悪く ならない	不 明
平成30年	100.0	17.2	3.4	13.8	81.6	1.2
（年齢階級）						
20歳未満	100.0	34.0	2.9	31.1	66.0	0.0
20～29歳	100.0	15.7	3.5	12.1	84.1	0.3
30～39歳	100.0	18.4	3.8	14.6	80.9	0.7
40～49歳	100.0	17.8	4.1	13.8	80.8	1.4
50～59歳	100.0	16.7	2.7	14.0	82.0	1.2
60歳以上	100.0	14.7	2.2	12.5	81.8	3.6
（性別）						
男	100.0	17.0	3.0	14.0	81.9	1.1
女	100.0	17.5	3.9	13.6	81.2	1.3
（職場での喫煙）						
喫煙する	100.0	8.3	0.2	8.1	90.6	1.1
喫煙しない	100.0	20.0	4.4	15.6	79.0	1.0
（受動喫煙の有無）						
ある	100.0	43.2	9.9	33.3	56.5	0.3
ほとんど毎日ある	100.0	38.5	15.3	23.2	61.2	0.3
ときどきある	100.0	45.5	7.4	38.1	54.3	0.2
ない	100.0	6.7	0.8	5.9	92.7	0.6
平成29年	100.0	19.1	4.2	14.9	80.2	0.7

IV 統計表

事業所調査統計表

第1表-1-1 過去1年間におけるメンタルヘルス不調により連続1か月以上の休業をした労働者がいた事業所割合及び労働者数階級別

区 分	事業所計	連続1か月 以上の休業 者がいた	該当する労働者の人			
			1人	2人	3人	4人
合 計	100.0	6.7	4.6	1.0	0.5	0.1
（ 企 業 規 模 ）						
5,000人以上	100.0	10.5	5.9	1.6	0.8	0.5
1,000～4,999人	100.0	8.2	4.2	1.0	1.3	0.2
300～999人	100.0	12.3	7.6	2.8	0.6	0.2
100～299人	100.0	10.7	8.2	1.5	0.6	0.1
50～99人	100.0	9.2	7.2	1.5	0.5	－
30～49人	100.0	4.3	4.1	0.2	－	－
10～29人	100.0	1.6	1.5	0.1	－	－
（ 事 業 所 規 模 ）						
1,000人以上	100.0	91.9	1.7	5.2	4.8	4.6
500～999人	100.0	76.8	14.2	13.2	8.5	5.8
300～499人	100.0	65.6	20.9	14.8	6.2	5.1
100～299人	100.0	37.4	22.8	5.9	5.0	1.2
50～99人	100.0	14.6	10.4	3.1	0.9	－
10～49人	100.0	3.2	2.8	0.3	0.1	－
30～49人	100.0	7.1	5.9	0.9	0.2	－
10～29人	100.0	2.4	2.2	0.2	0.0	－
（再掲）50人以上	100.0	26.4	14.8	4.8	2.7	0.8
（ 産 業 ）						
農業、林業（林業に限る。）	100.0	3.2	2.5	0.7	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.2	1.2	0.2	－	0.2
建設業	100.0	6.2	5.7	0.1	0.2	0.0
総合工事業	100.0	5.2	4.7	0.1	0.3	－
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	3.4	3.1	0.3	－	－
設備工事業	100.0	9.8	9.0	0.0	0.2	0.0
製造業	100.0	10.3	6.2	2.2	0.7	0.2
（消費関連製造業）	100.0	6.2	3.8	1.4	0.6	0.1
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	5.6	2.6	1.6	1.1	0.0
繊維工業	100.0	8.4	6.8	1.4	0.0	0.0
家具・装備品製造業	100.0	4.7	3.9	0.3	0.1	0.1
印刷・同関連業	100.0	5.4	3.7	1.1	0.2	－
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	5.0	3.9	1.1	－	－
その他の製造業	100.0	7.6	5.1	1.6	0.2	0.3
（非金属系素材関連製造業）	100.0	10.9	7.5	2.1	0.4	0.2
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	4.6	3.1	1.4	－	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	8.6	5.0	2.7	0.8	－
化学工業	100.0	18.2	10.0	5.1	1.1	0.6
石油製品・石炭製品製造業	100.0	13.0	8.5	0.9	0.2	0.4
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	11.6	9.4	1.4	0.1	0.2
ゴム製品製造業	100.0	13.3	7.7	2.3	0.4	0.3
窯業・土石製品製造業	100.0	7.7	6.4	0.7	0.4	0.1
（金属系素材関連製造業）	100.0	9.3	6.6	1.4	0.4	0.4
鉄鋼業	100.0	13.0	4.3	4.6	0.5	1.8
非鉄金属製造業	100.0	20.6	11.6	5.8	1.4	0.7
金属製品製造業	100.0	7.0	6.4	0.1	0.2	－
（機械関連製造業）	100.0	14.8	7.5	3.4	1.1	0.3
はん用機械器具製造業	100.0	15.5	8.0	5.1	0.8	－
生産用機械器具製造業	100.0	10.3	5.3	2.8	0.2	0.0
業務用機械器具製造業	100.0	12.8	4.3	4.9	0.8	0.7
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	23.2	14.7	3.3	2.3	0.6
電気機械器具製造業	100.0	10.6	5.0	1.2	1.9	－
情報通信機械器具製造業	100.0	17.8	7.8	2.1	0.9	1.7
輸送用機械器具製造業	100.0	20.1	10.2	4.4	1.4	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.7	11.7	5.3	2.2	1.6
情報通信業	100.0	19.2	9.6	2.9	1.9	0.9
通信業	100.0	33.3	19.1	4.8	3.2	1.6
放送業	100.0	18.6	9.8	4.8	1.6	－
情報サービス業	100.0	19.0	9.1	1.8	2.3	1.2
インターネット附随サービス業	100.0	24.3	17.8	3.0	－	－
映像・音声・文字情報制作業	100.0	13.6	5.8	5.4	0.9	0.2

注：1）受け入れている派遣労働者を除いた割合である。

2）同じ労働者が連続1か月以上休業した後に退職した場合は、退職者のみに計上している。

事業所割合(2-1)

(単位：%)					区 分
数	5 人	6～9 人	10～29 人	30人以上	
	0.1	0.2	0.1	0.0	93.3
	0.3	0.8	0.4	0.1	89.5
	0.4	0.6	0.5	0.0	91.8
	0.3	0.5	0.2	-	87.7
	0.0	0.2	0.1	-	89.3
	-	-	-	-	90.8
	-	-	-	-	95.7
	-	-	-	-	98.4
	2.7	19.7	42.1	11.2	8.1
	8.0	18.7	8.4	-	23.2
	6.3	9.5	2.7	-	34.4
	0.6	1.5	0.4	-	62.6
	0.1	-	-	-	85.4
	-	-	-	-	96.8
	-	-	-	-	92.9
	-	-	-	-	97.6
	0.8	1.6	0.9	0.1	73.6
	-	-	-	-	96.8
	-	0.5	-	-	97.8
	0.0	0.0	0.1	0.0	93.8
	0.0	0.0	0.0	0.0	94.8
	-	0.0	-	-	96.6
	0.0	0.0	0.4	-	90.2
	0.4	0.3	0.3	0.1	89.7
	0.1	0.0	0.0	0.0	93.8
	0.2	-	0.0	-	94.4
	0.1	0.0	0.0	-	91.6
	0.1	0.1	-	0.1	95.3
	0.1	0.1	0.1	-	94.6
	-	-	-	-	95.0
	0.1	0.1	0.1	0.0	92.4
	0.2	0.3	0.1	0.0	89.1
	-	-	-	-	95.4
	-	0.1	0.0	-	91.4
	0.5	0.5	0.3	0.2	81.8
	0.4	1.9	0.6	-	87.0
	0.2	0.1	0.1	0.0	88.4
	0.9	1.5	0.3	-	86.7
	-	0.1	0.1	-	92.3
	0.2	0.2	0.1	0.0	90.7
	0.9	0.7	0.2	0.1	87.0
	0.2	0.4	0.3	0.1	79.4
	0.0	0.1	0.1	-	93.0
	0.9	0.8	0.6	0.2	85.2
	0.6	0.6	0.3	0.1	84.5
	1.3	0.5	0.2	-	89.7
	0.3	1.4	0.5	-	87.2
	0.9	1.1	0.3	-	76.8
	0.3	1.4	0.6	0.2	89.4
	1.3	1.7	1.6	0.8	82.2
	1.4	0.3	1.5	0.5	79.9
	0.2	0.2	0.3	0.1	78.3
	0.9	1.2	1.6	0.1	80.8
	1.1	1.1	1.9	0.5	66.7
	0.9	0.9	0.6	-	81.4
	0.8	1.6	2.1	0.1	81.0
	2.0	0.4	1.2	-	75.7
	0.8	0.4	0.1	-	86.4

第1表-1-1 過去1年間におけるメンタルヘルス不調により連続1か月以上の休業をした労働者がいた事業所割合及び労働者数階級別

区 分	事業所計	連続1か月 以上の休業 者がいた	該当する労働者の人			
			1人	2人	3人	4人
運輸業、郵便業	100.0	9.1	6.9	0.6	0.5	0.2
鉄道業	100.0	26.1	18.3	3.5	1.1	2.0
道路旅客運送業	100.0	10.7	7.4	1.3	0.0	-
道路貨物運送業	100.0	6.8	6.2	0.0	0.0	-
水運業	100.0	4.1	3.7	0.2	-	-
航空運輸業	100.0	30.4	14.5	8.2	3.2	0.5
倉庫業	100.0	9.4	5.5	2.3	1.0	-
運輸に附帯するサービス業	100.0	10.8	6.3	0.0	2.4	0.5
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	77.3	17.9	25.3	12.4	10.2
卸売業、小売業	100.0	4.3	2.9	0.9	0.3	0.1
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	6.3	3.2	1.8	0.7	0.4
各種商品卸売業	100.0	13.8	9.9	2.2	0.4	-
上記以外の卸売業	100.0	6.2	3.2	1.8	0.7	0.4
（織物、飲食料品その他小売業）	100.0	3.4	2.7	0.5	0.1	0.0
各種商品小売業	100.0	20.4	14.1	3.2	1.0	0.9
機械器具小売業	100.0	9.5	6.8	2.5	0.1	-
その他の小売業	100.0	2.7	2.5	0.1	0.1	-
無店舗小売業	100.0	5.3	3.4	1.8	0.1	-
上記以外の小売業	100.0	1.4	1.4	-	0.0	-
金融業、保険業	100.0	9.7	5.5	2.0	1.4	0.1
金融業	100.0	10.7	6.0	2.6	1.1	0.1
保険業	100.0	8.0	4.7	1.1	1.9	0.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	9.9	7.6	1.7	0.0	0.0
不動産業	100.0	16.5	12.8	3.0	0.0	0.0
物品賃貸業	100.0	1.2	0.9	0.1	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	9.9	6.3	0.9	1.7	0.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.9	0.5	0.2	0.1	-
宿泊業	100.0	6.4	3.2	1.5	1.3	-
飲食サービス業	100.0	0.2	0.2	0.0	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.9	4.2	0.0	0.7	-
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	1.9	1.0	-	0.9	-
その他の生活関連サービス業	100.0	13.0	10.5	0.1	2.3	-
娯楽業	100.0	3.9	3.8	0.0	0.1	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	4.1	4.0	0.0	0.1	-
ゴルフ場	100.0	2.5	2.5	-	-	-
教育、学習支援業	100.0	4.9	3.5	1.0	0.1	0.0
医療、福祉	100.0	7.9	6.4	0.6	0.4	0.1
複合サービス事業	100.0	17.6	11.1	3.5	1.2	0.4
郵便局	100.0	31.3	13.7	9.3	2.9	1.1
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	11.3	9.9	0.8	0.5	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	8.1	5.0	1.7	0.3	0.1
（対事業所サービス業）	100.0	9.5	5.1	2.6	0.4	0.2
職業紹介・労働者派遣業	100.0	16.6	7.2	5.6	1.6	0.7
その他の事業サービス業	100.0	7.7	4.6	1.8	0.1	-
（対個人サービス業）	100.0	5.7	5.0	0.1	0.3	0.0
自動車整備業	100.0	3.9	3.8	-	-	0.1
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	7.3	6.1	0.2	0.7	-
（対社会的サービス業）	100.0	5.4	4.6	0.3	0.0	0.1
廃棄物処理業	100.0	4.2	3.8	0.0	-	0.1
政治・経済・文化団体	100.0	7.3	6.2	0.5	0.1	0.1
宗教	100.0	3.4	2.5	0.4	0.2	-
その他のサービス業	100.0	8.7	6.8	1.2	-	0.6

注：1）受け入れている派遣労働者を除いた割合である。

2）同じ労働者が連続1か月以上休業した後に退職した場合は、退職者のみに計上している。

事業所割合(2-2)

(単位：%)					区 分
数	5 人	6～9 人	10～29 人	30人以上	
	0.3	0.6	0.1	0.0	90.9
	-	0.4	0.9	-	73.9
	-	1.9	-	-	89.3
	0.0	0.5	-	-	93.2
	-	0.2	0.1	-	95.9
	0.5	0.5	-	2.9	69.6
	0.7	-	-	-	90.6
	1.5	0.1	0.0	0.0	89.2
	7.0	3.5	1.1	-	22.7
	0.0	0.0	0.1	0.0	95.7
	0.0	0.1	0.2	0.0	93.7
	0.4	-	0.4	0.4	86.2
	-	0.1	0.2	0.0	93.8
	0.0	0.0	0.0	-	96.6
	0.9	-	0.3	-	79.6
	0.1	-	-	-	90.5
	0.0	-	0.0	-	97.3
	-	0.0	0.0	-	94.7
	0.0	-	0.0	-	98.6
	-	0.7	0.0	0.0	90.3
	-	1.0	-	-	89.3
	-	0.2	0.1	0.1	92.0
	0.3	0.0	0.2	-	90.1
	0.4	0.0	0.2	-	83.5
	0.1	0.0	0.1	-	98.8
	0.1	0.4	0.4	-	90.1
	-	0.0	0.0	-	99.1
	-	0.2	0.1	-	93.6
	-	-	-	-	99.8
	-	0.0	0.0	0.0	95.1
	-	-	0.0	-	98.1
	-	0.1	-	0.0	87.0
	-	-	-	0.0	96.1
	-	-	-	0.0	95.9
	-	-	-	-	97.5
	-	0.1	0.0	0.0	95.1
	0.1	0.2	0.1	0.0	92.1
	0.5	0.6	0.2	-	82.4
	1.7	2.0	0.7	-	68.7
	-	0.0	-	-	88.7
	-	0.8	0.1	-	91.9
	-	1.1	0.1	-	90.5
	-	1.1	0.3	-	83.4
	-	1.1	0.1	-	92.3
	-	0.2	0.1	-	94.3
	-	0.0	-	-	96.1
	-	0.3	0.1	-	92.7
	-	0.2	0.2	-	94.6
	-	-	0.3	-	95.8
	-	0.4	-	-	92.7
	-	0.3	0.1	-	96.6
	-	-	-	-	91.3

第1表-1-2 過去1年間におけるメンタルヘルス不調により退職者がいた事業所割合及び労働者数階級別事業所割合（2-1）

区 分	事業所計	退職者がいた	該当する労働者の人			
			1人	2人	3人	4人
合 計	100.0	5.8	4.2	1.0	0.3	0.1
（ 企 業 規 模 ）						
5,000人以上	100.0	5.4	3.8	0.8	0.3	0.1
1,000～4,999人	100.0	5.6	3.7	0.7	0.7	0.1
300～999人	100.0	8.2	5.3	2.0	0.6	0.1
100～299人	100.0	10.9	8.5	1.7	0.5	0.1
50～99人	100.0	7.6	4.5	1.4	0.8	0.5
30～49人	100.0	5.2	2.8	1.9	—	0.5
10～29人	100.0	3.0	2.9	0.1	—	0.0
（ 事 業 所 規 模 ）						
1,000人以上	100.0	70.3	19.2	12.5	11.4	3.3
500～999人	100.0	39.9	19.1	10.6	4.3	3.5
300～499人	100.0	31.1	17.1	7.1	1.4	2.5
100～299人	100.0	16.0	11.4	1.8	1.7	0.1
50～99人	100.0	10.6	7.2	1.3	0.9	0.5
10～49人	100.0	4.2	3.3	0.8	0.1	0.1
30～49人	100.0	7.7	5.0	2.0	0.2	0.4
10～29人	100.0	3.6	2.9	0.5	0.1	0.0
（再掲）50人以上	100.0	14.6	9.4	2.1	1.4	0.6
（ 産 業 ）						
農業、林業（林業に限る。）	100.0	4.8	4.8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.2	2.2	—	—	—
建設業	100.0	4.1	3.8	0.2	0.1	—
総合工事業	100.0	4.3	4.0	0.3	0.0	—
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	1.0	1.0	0.0	—	—
設備工事業	100.0	5.7	5.3	0.0	0.4	—
製造業	100.0	6.5	4.8	1.1	0.3	0.2
（消費関連製造業）	100.0	4.7	3.1	1.3	0.0	0.0
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	4.3	1.9	2.3	0.0	—
繊維工業	100.0	3.8	3.7	0.1	—	—
家具・装備品製造業	100.0	3.3	3.1	0.1	0.1	—
印刷・同関連業	100.0	6.6	5.4	—	—	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	4.6	2.7	1.9	—	—
その他の製造業	100.0	5.9	4.9	0.9	0.0	—
（非金属系素材関連製造業）	100.0	8.5	6.9	0.8	0.1	0.5
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	10.3	9.1	1.1	0.1	—
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	6.5	3.9	2.5	0.0	0.0
化学工業	100.0	10.6	8.8	0.3	0.1	0.8
石油製品・石炭製品製造業	100.0	5.5	4.6	—	0.3	—
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	8.3	6.3	0.4	—	1.3
ゴム製品製造業	100.0	11.4	8.7	1.8	0.9	—
窯業・土石製品製造業	100.0	7.1	6.9	0.2	—	—
（金属系素材関連製造業）	100.0	4.5	3.1	0.6	0.7	0.0
鉄鋼業	100.0	7.1	4.6	2.1	—	0.2
非鉄金属製造業	100.0	5.3	3.8	1.4	—	—
金属製品製造業	100.0	3.8	2.6	0.2	1.0	0.0
（機械関連製造業）	100.0	8.0	5.8	1.4	0.5	0.1
はん用機械器具製造業	100.0	8.6	6.6	1.8	0.1	—
生産用機械器具製造業	100.0	6.6	4.7	1.3	0.3	0.2
業務用機械器具製造業	100.0	6.7	3.0	3.2	0.4	—
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	11.0	7.9	2.9	0.2	—
電気機械器具製造業	100.0	6.9	5.5	0.2	0.9	—
情報通信機械器具製造業	100.0	9.5	6.6	1.2	0.4	—
輸送用機械器具製造業	100.0	9.3	6.8	0.9	1.1	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.6	7.1	0.8	—	0.1
情報通信業	100.0	14.6	10.9	2.2	1.2	0.2
通信業	100.0	14.0	12.7	0.3	0.5	—
放送業	100.0	8.8	8.5	—	0.3	—
情報サービス業	100.0	16.3	11.5	2.8	1.8	0.1
インターネット附随サービス業	100.0	14.5	9.6	1.7	—	3.0
映像・音声・文字情報制作業	100.0	10.6	9.0	1.6	—	—

注：1）受け入れている派遣労働者を除いた割合である。

2）同じ労働者が連続1か月以上休業した後に退職した場合は、退職者のみに計上している。

(単位：%)					区 分
数	5 人	6～9 人	10～29 人	30人以上	
	0.1	0.1	0.0	0.0	94.2
	0.1	0.0	0.2	0.0	94.6
	0.1	0.4	0.1	0.0	94.4
	0.0	0.0	0.0	0.0	91.8
	0.2	0.1	-	-	89.1
	0.3	0.1	-	-	92.4
	0.0	-	-	-	94.8
	-	-	-	-	97.0
	5.1	9.9	8.1	0.9	29.7
	1.3	0.4	0.7	0.1	60.1
	0.9	0.9	0.6	0.5	68.9
	0.4	0.2	0.4	-	84.0
	0.3	0.4	-	-	89.4
	0.0	-	-	-	95.8
	0.0	-	-	-	92.3
	-	-	-	-	96.4
	0.5	0.5	0.3	0.0	85.4
	-	-	-	-	95.2
	-	-	-	-	97.8
	-	-	0.0	-	95.9
	-	-	0.0	-	95.7
	-	-	-	-	99.0
	-	-	0.0	-	94.3
	0.0	0.1	0.0	-	93.5
	0.0	0.2	0.0	-	95.3
	0.0	-	-	-	95.7
	-	-	-	-	96.2
	-	-	-	-	96.7
	-	1.1	-	-	93.4
	-	-	-	-	95.4
	-	-	0.0	-	94.1
	0.0	0.1	0.0	-	91.5
	-	-	-	-	89.7
	-	-	-	-	93.5
	0.2	0.1	0.3	-	89.4
	0.5	-	-	-	94.5
	-	0.3	-	-	91.7
	-	-	-	-	88.6
	-	0.0	-	-	92.9
	0.0	-	0.0	-	95.5
	0.1	-	-	-	92.9
	-	-	0.1	-	94.7
	-	-	-	-	96.2
	0.1	0.0	0.1	-	92.0
	-	-	-	-	91.4
	-	-	0.2	-	93.4
	-	0.1	-	-	93.3
	-	-	-	-	89.0
	0.3	-	-	-	93.1
	0.8	0.4	-	-	90.5
	0.1	-	0.3	-	90.7
	0.5	-	-	-	91.4
	-	0.0	0.0	-	85.4
	-	0.5	-	-	86.0
	-	-	-	-	91.2
	-	-	-	-	83.7
	-	-	0.2	-	85.5
	-	-	-	-	89.4

第1表-1-2 過去1年間におけるメンタルヘルス不調により退職者がいた事業所割合及び労働者数階級別事業所割合(2-2)

区 分	事業所計	退職者がいた	該当する労働者の人			
			1人	2人	3人	4人
運輸業、郵便業	100.0	6.6	5.1	1.0	0.1	0.0
鉄道業	100.0	1.3	1.3	-	-	-
道路旅客運送業	100.0	6.4	5.3	1.1	-	-
道路貨物運送業	100.0	6.8	5.3	1.0	-	-
水運業	100.0	6.9	6.7	0.1	-	-
航空運輸業	100.0	19.2	12.9	1.0	-	-
倉庫業	100.0	6.8	4.1	1.1	0.7	0.0
運輸に附帯するサービス業	100.0	6.6	4.7	1.9	-	-
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	24.7	16.8	3.3	2.3	1.2
卸売業、小売業	100.0	4.2	3.2	0.7	0.2	0.0
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	6.6	5.7	0.9	0.0	0.0
各種商品卸売業	100.0	4.6	3.3	0.4	0.4	0.4
上記以外の卸売業	100.0	6.6	5.7	0.9	0.0	0.0
（織物、飲食品その他小売業）	100.0	3.1	2.0	0.7	0.2	0.0
各種商品小売業	100.0	9.7	3.5	2.4	2.7	1.1
機械器具小売業	100.0	10.3	6.5	2.5	1.3	-
その他の小売業	100.0	1.3	1.2	0.1	-	-
無店舗小売業	100.0	5.8	4.8	1.0	-	0.0
上記以外の小売業	100.0	1.7	1.0	0.4	0.0	0.0
金融業、保険業	100.0	4.2	3.2	0.8	0.1	0.0
金融業	100.0	5.1	4.8	0.2	0.2	-
保険業	100.0	2.6	0.6	1.9	0.1	0.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	6.6	5.3	0.6	0.1	0.0
不動産業	100.0	9.4	7.1	1.0	0.1	-
物品賃貸業	100.0	3.0	2.8	0.0	-	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.2	3.7	0.2	0.2	0.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.3	2.1	0.0	0.1	0.0
宿泊業	100.0	6.7	5.3	0.0	1.2	0.1
飲食サービス業	100.0	1.7	1.7	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.0	2.9	0.4	0.8	0.0
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	1.0	1.0	-	0.0	-
その他の生活関連サービス業	100.0	4.7	3.1	1.5	-	0.1
娯楽業	100.0	5.6	3.9	0.2	1.4	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	5.6	4.0	0.1	1.6	-
ゴルフ場	100.0	4.9	3.9	1.0	-	-
教育、学習支援業	100.0	6.4	5.7	0.1	0.5	-
医療、福祉	100.0	10.2	5.7	2.7	0.7	0.5
複合サービス事業	100.0	7.0	6.3	0.7	0.0	-
郵便局	100.0	10.0	7.8	2.1	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	5.6	5.6	-	0.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	8.5	5.5	1.4	0.7	0.6
（対事業所サービス業）	100.0	9.6	5.1	2.1	1.1	1.0
職業紹介・労働者派遣業	100.0	17.4	11.8	4.5	-	-
その他の事業サービス業	100.0	7.6	3.4	1.4	1.4	1.3
（対個人サービス業）	100.0	4.2	3.4	0.7	0.0	0.0
自動車整備業	100.0	3.7	3.6	0.1	0.1	-
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	4.7	3.3	1.2	-	0.0
（対社会的サービス業）	100.0	8.0	7.8	0.2	0.0	-
廃棄物処理業	100.0	11.8	11.5	0.3	-	-
政治・経済・文化団体	100.0	4.2	4.2	-	-	-
宗教	100.0	3.9	3.7	0.1	0.1	-
その他のサービス業	100.0	4.9	4.9	-	-	-

注：1）受け入れている派遣労働者を除いた割合である。

2）同じ労働者が連続1か月以上休業した後に退職した場合は、退職者のみに計上している。

数					(単位：%)	区 分
5 人	6～9 人	10～29人	30人以上	0 人		
0.1	0.0	0.3	0.1	93.4	運輸業，郵便業	
-	-	-	-	98.7	鉄道業	
-	-	-	-	93.6	道路旅客運送業	
0.0	-	0.4	0.1	93.2	道路貨物運送業	
-	-	-	-	93.1	水運業	
0.5	3.8	0.9	-	80.8	航空運輸業	
0.9	-	-	-	93.2	倉庫業	
-	-	0.1	-	93.4	運輸に附帯するサービス業	
-	1.1	-	-	75.3	郵便業（信書便事業を含む）	
0.1	0.0	-	-	95.8	卸売業，小売業	
0.0	0.0	-	-	93.4	（繊維、飲食料品その他卸売業）	
-	-	-	-	95.4	各種商品卸売業	
0.0	0.0	-	-	93.4	上記以外の卸売業	
0.1	0.0	-	-	96.9	（織物、飲食料品その他小売業）	
-	-	-	-	90.3	各種商品小売業	
-	0.1	-	-	89.7	機械器具小売業	
-	-	-	-	98.7	その他の小売業	
-	-	-	-	94.2	無店舗小売業	
0.2	-	-	-	98.3	上記以外の小売業	
-	-	0.0	-	95.8	金融業，保険業	
-	-	-	-	94.9	金融業	
-	-	0.1	-	97.4	保険業	
0.1	0.6	-	-	93.4	不動産業，物品賃貸業	
0.1	1.0	-	-	90.6	不動産業	
0.1	-	-	-	97.0	物品賃貸業	
-	-	0.1	0.1	95.8	学術研究，専門・技術サービス業	
-	0.0	0.0	-	97.7	宿泊業，飲食サービス業	
-	0.1	0.0	-	93.3	宿泊業	
-	-	-	-	98.3	飲食サービス業	
-	-	0.0	0.0	96.0	生活関連サービス業，娯楽業	
-	-	-	-	99.0	洗濯・理容・美容・浴場業	
-	-	-	0.0	95.3	その他の生活関連サービス業	
-	-	0.0	-	94.4	娯楽業	
-	-	0.0	-	94.4	娯楽業（ゴルフ場除く。）	
-	-	-	-	95.1	ゴルフ場	
-	-	0.1	-	93.6	教育，学習支援業	
0.2	0.3	0.0	-	89.8	医療，福祉	
-	-	-	-	93.0	複合サービス事業	
-	-	-	-	90.0	郵便局	
-	-	-	-	94.4	協同組合（他に分類されないもの）	
0.1	0.1	-	0.0	91.5	サービス業（他に分類されないもの）	
0.1	0.2	-	-	90.4	（対事業所サービス業）	
0.4	0.7	-	-	82.6	職業紹介・労働者派遣業	
0.1	-	-	-	92.4	その他の事業サービス業	
-	-	-	0.0	95.8	（対個人サービス業）	
-	-	-	-	96.3	自動車整備業	
-	-	-	0.0	95.3	機械等修理業（別掲を除く）	
-	-	-	-	92.0	（対社会的サービス業）	
-	-	-	-	88.2	廃棄物処理業	
-	-	-	-	95.8	政治・経済・文化団体	
-	-	-	-	96.1	宗教	
-	-	-	-	95.1	その他のサービス業	

第1表-2 過去1年間におけるメンタルヘルス不調により連続1か月以上の休業者数割合及び退職者数割合(2-1)

(単位：%)			
区 分	常用労働者 計	連続1か月 以上の休業者	退職者
合 計	100.0	0.4	0.2
(企 業 規 模)			
5,000 人 以 上	100.0	0.5	0.2
1,000 ～ 4,999 人	100.0	0.5	0.2
300 ～ 999 人	100.0	0.4	0.2
100 ～ 299 人	100.0	0.3	0.3
50 ～ 99 人	100.0	0.3	0.3
30 ～ 49 人	100.0	0.1	0.3
10 ～ 29 人	100.0	0.1	0.2
(事 業 所 規 模)			
1,000 人 以 上	100.0	0.8	0.2
500 ～ 999 人	100.0	0.6	0.1
300 ～ 499 人	100.0	0.6	0.3
100 ～ 299 人	100.0	0.4	0.2
50 ～ 99 人	100.0	0.3	0.3
10 ～ 49 人	100.0	0.2	0.3
30 ～ 49 人	100.0	0.2	0.3
10 ～ 29 人	100.0	0.2	0.3
(再掲) 50 人 以 上	100.0	0.5	0.2
(産 業)			
農業、林業(林業に限る。)	100.0	0.2	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.2	0.1
建設業	100.0	0.3	0.2
総合工事業	100.0	0.3	0.2
職別工事業(設備工事業を除く)	100.0	0.2	0.0
設備工事業	100.0	0.6	0.3
製造業	100.0	0.4	0.2
(消費関連製造業)	100.0	0.2	0.1
食品品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	0.2	0.1
繊維工業	100.0	0.3	0.1
家具・装備品製造業	100.0	0.2	0.1
印刷・同関連業	100.0	0.2	0.3
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	0.2	0.2
その他の製造業	100.0	0.3	0.2
(非金属系素材関連製造業)	100.0	0.4	0.2
木材・木製品製造業(家具を除く)	100.0	0.2	0.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	0.3	0.2
化学工業	100.0	0.5	0.2
石油製品・石炭製品製造業	100.0	0.6	0.1
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	100.0	0.4	0.3
ゴム製品製造業	100.0	0.5	0.2
窯業・土石製品製造業	100.0	0.3	0.2
(金属系素材関連製造業)	100.0	0.4	0.1
鉄鋼業	100.0	0.5	0.1
非鉄金属製造業	100.0	0.6	0.1
金属製品製造業	100.0	0.3	0.2
(機械関連製造業)	100.0	0.6	0.2
はん用機械器具製造業	100.0	0.6	0.2
生産用機械器具製造業	100.0	0.5	0.2
業務用機械器具製造業	100.0	0.5	0.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	0.5	0.2
電気機械器具製造業	100.0	0.5	0.1
情報通信機械器具製造業	100.0	0.8	0.1
輸送用機械器具製造業	100.0	0.8	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.7	0.2
情報通信業	100.0	1.0	0.3
通信業	100.0	1.5	0.2
放送業	100.0	0.6	0.1
情報サービス業	100.0	1.1	0.3
インターネット附随サービス業	100.0	0.9	0.5
映像・音声・文字情報制作業	100.0	0.6	0.2

注：1) 受け入れている派遣労働者を除いた割合である。

2) 同じ労働者が連続1か月以上休業した後に退職した場合は、退職者のみに計上している。

第1表-2 過去1年間におけるメンタルヘルス不調により連続1か月以上の休業者数割合及び退職者数割合(2-2)

(単位：%)			
区 分	常用労働者 計	連続1か月以上の休業者	退職者
運輸業、郵便業	100.0	0.4	0.3
鉄道業	100.0	0.7	0.0
道路旅客運送業	100.0	0.4	0.1
道路貨物運送業	100.0	0.3	0.5
水運業	100.0	0.2	0.2
航空運輸業	100.0	0.9	0.2
倉庫業	100.0	0.4	0.3
運輸に附帯するサービス業	100.0	0.6	0.2
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	0.6	0.1
卸売業、小売業	100.0	0.3	0.2
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	0.4	0.2
各種商品卸売業	100.0	0.7	0.1
上記以外の卸売業	100.0	0.4	0.2
（織物、飲食品その他小売業）	100.0	0.2	0.2
各種商品小売業	100.0	0.3	0.2
機械器具小売業	100.0	0.5	0.7
その他の小売業	100.0	0.1	0.1
無店舗小売業	100.0	0.2	0.2
上記以外の小売業	100.0	0.1	0.1
金融業、保険業	100.0	0.6	0.2
金融業	100.0	0.7	0.2
保険業	100.0	0.5	0.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.5	0.3
不動産業	100.0	0.7	0.4
物品賃貸業	100.0	0.1	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.5	0.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.1	0.1
宿泊業	100.0	0.3	0.2
飲食サービス業	100.0	0.0	0.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.2	0.2
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	0.2	0.0
その他の生活関連サービス業	100.0	0.6	0.3
娯楽業	100.0	0.1	0.3
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	0.2	0.3
ゴルフ場	100.0	0.0	0.1
教育、学習支援業	100.0	0.2	0.2
医療、福祉	100.0	0.3	0.4
複合サービス事業	100.0	0.7	0.2
郵便局	100.0	0.8	0.1
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	0.5	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.3	0.3
（対事業所サービス業）	100.0	0.3	0.3
職業紹介・労働者派遣業	100.0	0.4	0.3
その他の事業サービス業	100.0	0.3	0.2
（対個人サービス業）	100.0	0.3	0.2
自動車整備業	100.0	0.2	0.2
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	0.3	0.2
（対社会的サービス業）	100.0	0.3	0.3
廃棄物処理業	100.0	0.3	0.4
政治・経済・文化団体	100.0	0.4	0.2
宗教	100.0	0.2	0.1
その他のサービス業	100.0	0.5	0.2

第1表-3 メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容（複数回答）別事業所割合（4-1）

区 分	事業所計	取り組んでいる	取組内容					
			メンタルヘルス対策について、衛生委員会又は安全衛生委員会での調査審議		メンタルヘルス対策に関する問題点を解決するための計画の策定と実施		メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	
合 計	100.0	59.2 (100.0)	17.5 (29.6)	11.7 (19.8)	21.4 (36.2)			
（ 企 業 規 模 ）								
5,000 人 以 上	100.0	85.6 (100.0)	38.9 (45.4)	29.0 (33.9)	38.2 (44.6)			
1,000 ～ 4,999 人	100.0	87.2 (100.0)	29.6 (34.0)	21.9 (25.1)	30.9 (35.5)			
300 ～ 999 人	100.0	90.0 (100.0)	32.9 (36.6)	20.5 (22.8)	35.3 (39.2)			
100 ～ 299 人	100.0	69.6 (100.0)	24.8 (35.6)	12.1 (17.4)	29.1 (41.8)			
50 ～ 99 人	100.0	66.1 (100.0)	21.1 (32.0)	9.3 (14.1)	24.5 (37.0)			
30 ～ 49 人	100.0	40.8 (100.0)	3.6 (8.9)	3.0 (7.3)	11.6 (28.4)			
10 ～ 29 人	100.0	29.8 (100.0)	1.2 (4.0)	2.4 (7.9)	7.0 (23.3)			
（ 事 業 所 規 模 ）								
1,000 人 以 上	100.0	99.7 (100.0)	81.0 (81.2)	63.2 (63.4)	79.8 (80.1)			
500 ～ 999 人	100.0	99.2 (100.0)	74.6 (75.2)	49.4 (49.8)	68.6 (69.2)			
300 ～ 499 人	100.0	99.6 (100.0)	66.0 (66.3)	44.6 (44.8)	69.2 (69.5)			
100 ～ 299 人	100.0	97.7 (100.0)	58.3 (59.7)	26.7 (27.3)	50.4 (51.6)			
50 ～ 99 人	100.0	86.0 (100.0)	45.0 (52.3)	20.4 (23.8)	40.1 (46.6)			
10 ～ 49 人	100.0	53.6 (100.0)	11.5 (21.6)	9.4 (17.6)	17.1 (31.9)			
30 ～ 49 人	100.0	63.5 (100.0)	16.7 (26.3)	10.5 (16.4)	24.1 (37.9)			
10 ～ 29 人	100.0	51.6 (100.0)	10.5 (20.4)	9.2 (17.8)	15.7 (30.5)			
（再掲）50 人 以 上	100.0	90.7 (100.0)	51.2 (56.5)	24.7 (27.2)	45.8 (50.5)			
（ 産 業 ）								
農業、林業（林業に限る。）	100.0	43.3 (100.0)	7.8 (18.0)	2.2 (5.1)	11.2 (25.9)			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.9 (100.0)	14.0 (27.5)	10.6 (20.9)	18.6 (36.5)			
建設業	100.0	49.5 (100.0)	12.4 (25.0)	13.0 (26.3)	17.7 (35.8)			
総合工事業	100.0	45.6 (100.0)	11.3 (24.8)	14.0 (30.8)	17.7 (38.8)			
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	41.5 (100.0)	8.3 (20.0)	7.8 (18.8)	11.2 (26.9)			
設備工事業	100.0	61.5 (100.0)	16.9 (27.4)	14.9 (24.2)	22.2 (36.1)			
製造業	100.0	56.2 (100.0)	17.2 (30.5)	8.6 (15.3)	20.6 (36.7)			
（消費関連製造業）	100.0	52.4 (100.0)	15.0 (28.6)	5.8 (11.0)	18.6 (35.6)			
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	58.9 (100.0)	19.0 (32.3)	4.2 (7.1)	21.8 (37.0)			
繊維工業	100.0	43.1 (100.0)	12.7 (29.5)	10.1 (23.4)	14.3 (33.2)			
家具・装飾品製造業	100.0	47.3 (100.0)	8.4 (17.7)	5.8 (12.3)	18.6 (39.2)			
印刷・同関連業	100.0	50.6 (100.0)	9.6 (18.9)	4.6 (9.2)	13.7 (27.0)			
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	41.4 (100.0)	1.0 (2.4)	2.3 (5.5)	3.5 (8.5)			
その他の製造業	100.0	42.5 (100.0)	12.8 (30.1)	8.8 (20.8)	20.4 (48.0)			
（非金属系素材関連製造業）	100.0	58.1 (100.0)	18.8 (32.4)	11.8 (20.3)	24.4 (42.0)			
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	46.1 (100.0)	9.1 (19.8)	5.4 (11.8)	18.7 (40.6)			
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	49.7 (100.0)	12.6 (25.3)	10.8 (21.7)	20.4 (41.1)			
化学工業	100.0	77.2 (100.0)	36.4 (47.1)	26.0 (33.7)	40.1 (51.9)			
石油製品・石炭製品製造業	100.0	77.1 (100.0)	36.8 (47.8)	28.7 (37.3)	29.7 (38.5)			
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	52.2 (100.0)	16.5 (31.5)	7.8 (14.9)	23.6 (45.2)			
ゴム製品製造業	100.0	54.6 (100.0)	19.4 (35.5)	13.4 (24.5)	18.3 (33.6)			
窯業・土石製品製造業	100.0	61.4 (100.0)	15.1 (24.6)	8.1 (13.2)	19.6 (31.9)			
（金属系素材関連製造業）	100.0	57.7 (100.0)	17.1 (29.6)	6.6 (11.4)	16.7 (29.0)			
鉄鋼業	100.0	63.2 (100.0)	21.2 (33.6)	10.6 (16.7)	29.0 (46.0)			
非鉄金属製造業	100.0	59.6 (100.0)	25.2 (42.3)	15.0 (25.2)	33.1 (55.6)			
金属製品製造業	100.0	56.2 (100.0)	15.0 (26.7)	4.6 (8.1)	11.7 (20.8)			
（機械関連製造業）	100.0	58.1 (100.0)	18.4 (31.6)	10.3 (17.7)	22.0 (37.9)			
はん用機械器具製造業	100.0	61.0 (100.0)	20.7 (33.9)	13.2 (21.6)	19.5 (32.0)			
生産用機械器具製造業	100.0	55.7 (100.0)	15.9 (28.5)	6.0 (10.8)	16.2 (29.1)			
業務用機械器具製造業	100.0	54.6 (100.0)	17.1 (31.3)	10.2 (18.7)	18.6 (34.1)			
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	69.1 (100.0)	24.7 (35.7)	17.6 (25.5)	35.1 (50.8)			
電気機械器具製造業	100.0	49.1 (100.0)	20.0 (40.8)	8.4 (17.1)	20.0 (40.8)			
情報通信機械器具製造業	100.0	64.1 (100.0)	28.1 (43.8)	15.2 (23.8)	31.0 (48.4)			
輸送用機械器具製造業	100.0	62.0 (100.0)	14.5 (23.4)	11.3 (18.2)	26.2 (42.2)			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.9 (100.0)	49.3 (53.7)	48.4 (52.7)	45.1 (49.1)			
情報通信業	100.0	71.8 (100.0)	29.9 (41.7)	17.3 (24.1)	32.9 (45.8)			
通信業	100.0	95.5 (100.0)	50.1 (52.5)	48.3 (50.5)	50.5 (52.9)			
放送業	100.0	78.7 (100.0)	38.8 (49.4)	22.7 (28.8)	40.1 (51.0)			
情報サービス業	100.0	74.5 (100.0)	31.7 (42.5)	17.2 (23.0)	32.4 (43.5)			
インターネット附随サービス業	100.0	69.8 (100.0)	25.0 (35.7)	9.4 (13.4)	23.5 (33.6)			
映像・音声・文字情報制作業	100.0	53.1 (100.0)	16.2 (30.5)	7.7 (14.4)	29.1 (54.7)			

注：1）「他の外部機関」とは、精神保健福祉センター、（一社）日本産業カウンセラー協会などの心の健康づくり対策を支援する活動を行っている機関、メンタルヘルス支援機関などをいう。

（単位：％）

（複数回答）

（続く）

メンタルヘルス対策に関する労働者への教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する管理監督者への教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する事業所内の産業保健スタッフへの教育研修・情報提供	職場環境等の評価及び改善（ストレスチェック後の集団（部、課など）ごとの分析を含む）	健康診断後の保健指導におけるメンタルヘルス対策の実施	労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）
33.3 (56.3)	18.9 (31.9)	7.7 (13.0)	19.2 (32.4)	21.5 (36.3)	37.2 (62.9)
62.7 (73.2)	41.5 (48.4)	20.3 (23.8)	38.0 (44.4)	33.4 (39.0)	70.6 (82.5)
59.0 (67.6)	38.6 (44.2)	16.8 (19.3)	36.6 (42.0)	30.1 (34.5)	69.6 (79.9)
51.8 (57.5)	33.4 (37.1)	11.1 (12.3)	41.0 (45.5)	29.7 (33.0)	70.7 (78.5)
39.6 (57.0)	19.2 (27.6)	9.3 (13.4)	25.8 (37.1)	26.1 (37.5)	52.1 (74.9)
31.6 (47.8)	15.6 (23.7)	6.4 (9.7)	16.7 (25.2)	25.6 (38.8)	37.5 (56.8)
17.5 (42.8)	6.5 (15.9)	1.0 (2.5)	4.2 (10.4)	15.0 (36.8)	12.5 (30.7)
10.9 (36.6)	3.8 (12.9)	0.7 (2.3)	2.1 (6.9)	10.7 (35.8)	5.0 (16.8)
93.4 (93.6)	83.1 (83.3)	64.5 (64.6)	84.5 (84.7)	58.9 (59.1)	99.5 (99.8)
81.0 (81.7)	65.0 (65.6)	48.7 (49.1)	74.3 (74.9)	54.0 (54.5)	97.7 (98.5)
76.6 (76.9)	61.7 (62.0)	40.2 (40.4)	72.3 (72.6)	45.8 (46.0)	97.5 (97.9)
60.5 (61.9)	41.0 (42.0)	22.3 (22.8)	55.4 (56.7)	42.0 (43.0)	93.6 (95.8)
54.8 (63.8)	27.8 (32.3)	16.4 (19.0)	38.0 (44.2)	33.8 (39.3)	74.7 (86.9)
28.8 (53.8)	16.0 (29.9)	5.4 (10.0)	14.3 (26.8)	18.6 (34.7)	29.2 (54.5)
35.4 (55.7)	19.4 (30.5)	7.9 (12.5)	19.3 (30.3)	22.7 (35.7)	35.1 (55.2)
27.5 (53.3)	15.3 (29.7)	4.9 (9.4)	13.3 (25.9)	17.8 (34.5)	28.0 (54.3)
58.7 (64.7)	35.0 (38.6)	20.6 (22.7)	46.4 (51.2)	37.7 (41.5)	82.5 (90.9)
20.4 (47.1)	9.9 (22.8)	1.4 (3.3)	4.0 (9.3)	12.7 (29.2)	12.3 (28.5)
26.3 (51.7)	14.9 (29.4)	10.6 (20.9)	17.4 (34.2)	27.5 (54.0)	22.0 (43.2)
30.8 (62.2)	11.6 (23.4)	7.4 (14.9)	13.2 (26.7)	22.9 (46.2)	19.7 (39.9)
27.2 (59.7)	9.0 (19.7)	8.1 (17.8)	13.6 (29.9)	24.1 (52.8)	16.4 (36.0)
26.8 (64.6)	4.7 (11.2)	1.7 (4.0)	1.7 (4.1)	17.7 (42.5)	11.7 (28.3)
39.5 (64.2)	20.6 (33.5)	10.0 (16.2)	20.3 (33.0)	24.5 (39.7)	30.8 (50.0)
26.9 (47.9)	14.7 (26.2)	7.8 (13.8)	18.0 (32.0)	23.9 (42.5)	31.9 (56.8)
23.5 (44.9)	11.7 (22.4)	5.1 (9.8)	14.2 (27.1)	20.7 (39.5)	28.6 (54.5)
28.2 (47.9)	13.0 (22.1)	4.5 (7.6)	16.7 (28.3)	21.4 (36.3)	36.1 (61.3)
21.1 (49.0)	8.4 (19.5)	6.3 (14.7)	10.1 (23.4)	18.8 (43.6)	16.9 (39.2)
18.1 (38.2)	10.1 (21.3)	7.5 (15.9)	10.8 (22.8)	25.3 (53.4)	19.2 (40.6)
15.0 (29.6)	11.9 (23.5)	3.9 (7.8)	14.3 (28.2)	24.1 (47.6)	26.2 (51.7)
9.9 (24.0)	3.9 (9.4)	2.3 (5.5)	2.7 (6.5)	15.8 (38.2)	15.0 (36.3)
22.7 (53.5)	12.9 (30.5)	7.6 (18.0)	12.1 (28.4)	13.3 (31.3)	21.3 (50.2)
29.7 (51.0)	17.3 (29.8)	8.9 (15.4)	21.1 (36.3)	22.8 (39.3)	34.0 (58.5)
19.0 (41.2)	8.4 (18.2)	2.5 (5.4)	11.6 (25.3)	18.2 (39.6)	17.9 (38.7)
18.1 (36.5)	17.4 (35.1)	5.7 (11.5)	15.3 (30.8)	14.8 (29.8)	25.9 (52.1)
53.6 (69.3)	29.7 (38.5)	18.5 (24.0)	40.4 (52.2)	21.6 (27.9)	64.1 (83.0)
57.2 (74.2)	36.4 (47.2)	22.8 (29.6)	37.0 (48.0)	40.3 (52.3)	58.5 (75.8)
23.0 (44.1)	12.9 (24.7)	6.6 (12.6)	20.7 (39.6)	25.8 (49.3)	30.8 (59.0)
37.0 (67.8)	18.9 (34.6)	14.4 (26.4)	23.2 (42.6)	26.3 (48.1)	36.8 (67.3)
28.1 (45.8)	15.9 (25.8)	7.0 (11.4)	12.9 (21.0)	24.8 (40.3)	24.5 (39.9)
26.4 (45.8)	11.0 (19.1)	5.0 (8.6)	16.4 (28.4)	24.6 (42.7)	29.7 (51.5)
33.4 (53.0)	14.0 (22.2)	7.9 (12.5)	24.1 (38.2)	32.7 (51.8)	36.6 (58.0)
36.5 (61.3)	32.4 (54.4)	15.0 (25.1)	28.3 (47.4)	21.3 (35.7)	36.0 (60.5)
23.5 (41.8)	7.4 (13.1)	3.0 (5.3)	13.1 (23.2)	23.3 (41.5)	27.3 (48.6)
28.7 (49.5)	18.0 (30.9)	11.2 (19.3)	20.7 (35.6)	27.8 (47.8)	35.2 (60.5)
32.7 (53.6)	12.9 (21.1)	9.0 (14.7)	24.4 (40.0)	29.3 (47.9)	33.0 (54.1)
23.6 (42.3)	13.9 (24.9)	11.7 (21.0)	16.3 (29.2)	31.7 (57.0)	29.7 (53.3)
26.4 (48.3)	13.5 (24.7)	9.5 (17.5)	20.2 (37.0)	18.4 (33.6)	31.3 (57.4)
44.5 (64.4)	26.7 (38.6)	15.2 (21.9)	27.2 (39.4)	28.6 (41.5)	45.5 (65.9)
20.0 (40.7)	15.3 (31.1)	8.2 (16.8)	15.4 (31.4)	21.9 (44.6)	31.5 (64.2)
34.9 (54.5)	26.8 (41.8)	19.2 (30.0)	29.0 (45.3)	30.2 (47.1)	52.4 (81.8)
32.6 (52.5)	24.5 (39.4)	11.5 (18.6)	24.1 (38.9)	29.4 (47.5)	40.1 (64.6)
77.1 (83.9)	56.4 (61.4)	36.3 (39.6)	55.0 (59.9)	51.4 (55.9)	75.0 (81.6)
44.7 (62.3)	30.8 (42.9)	14.3 (20.0)	34.5 (48.0)	27.1 (37.8)	50.5 (70.3)
66.0 (69.1)	55.6 (58.2)	47.0 (49.2)	61.3 (64.1)	67.0 (70.1)	84.4 (88.3)
50.0 (63.6)	33.8 (43.0)	19.3 (24.5)	41.9 (53.3)	35.4 (45.0)	65.4 (83.1)
48.4 (64.9)	29.3 (39.4)	12.5 (16.7)	36.3 (48.7)	24.8 (33.3)	53.3 (71.5)
27.5 (39.3)	22.6 (32.3)	11.6 (16.6)	32.0 (45.8)	22.9 (32.8)	46.5 (66.5)
28.1 (52.8)	28.5 (53.7)	8.5 (15.9)	17.9 (33.7)	19.9 (37.4)	26.6 (50.0)

第1表-3 メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容（複数回答）別事業所割合（4-2）

区 分	(続き)				取組内容			
	職場復帰における支援 (職場復帰支援 プログラムの策定を 含む)	メンタルヘルス対策に 関する事業所内での 相談体制の整備	地域産業保健センター (地域窓口)を活用し たメンタルヘルス対策 の実施	産業保健総合支援 センターを活用した メンタルヘルス対策 の実施				
合 計	13.3 (22.5)	25.2 (42.5)	3.0 (5.1)	2.6 (4.4)				
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	38.4 (44.8)	48.5 (56.6)	7.5 (8.8)	5.1 (6.0)				
1,000 ～ 4,999 人	26.6 (30.5)	43.2 (49.6)	4.6 (5.3)	3.9 (4.5)				
300 ～ 999 人	23.3 (25.9)	38.1 (42.4)	4.9 (5.4)	3.7 (4.1)				
100 ～ 299 人	11.9 (17.1)	30.2 (43.4)	2.1 (3.0)	2.9 (4.1)				
50 ～ 99 人	9.0 (13.7)	19.9 (30.1)	3.0 (4.6)	3.5 (5.3)				
30 ～ 49 人	2.4 (5.9)	14.3 (35.0)	2.4 (5.9)	1.6 (3.9)				
10 ～ 29 人	1.6 (5.3)	9.3 (31.2)	0.9 (2.9)	0.8 (2.8)				
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	83.7 (83.9)	90.8 (91.1)	4.8 (4.8)	5.1 (5.1)				
500 ～ 999 人	66.9 (67.4)	78.6 (79.2)	6.3 (6.4)	6.0 (6.1)				
300 ～ 499 人	60.9 (61.2)	71.3 (71.6)	4.5 (4.5)	8.1 (8.1)				
100 ～ 299 人	29.9 (30.6)	51.4 (52.6)	3.5 (3.6)	3.4 (3.5)				
50 ～ 99 人	20.3 (23.6)	38.3 (44.5)	2.5 (2.9)	4.7 (5.4)				
10 ～ 49 人	10.9 (20.3)	21.5 (40.2)	3.0 (5.7)	2.3 (4.2)				
30 ～ 49 人	16.2 (25.4)	28.6 (45.0)	4.3 (6.7)	3.1 (4.8)				
10 ～ 29 人	9.8 (19.0)	20.1 (39.0)	2.8 (5.4)	2.1 (4.1)				
(再掲) 50 人 以 上	27.0 (29.7)	45.5 (50.1)	3.0 (3.3)	4.5 (4.9)				
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	0.9 (2.0)	14.0 (32.3)	0.6 (1.4)	2.6 (6.0)				
鉱業、採石業、砂利採取業	10.4 (20.4)	23.6 (46.4)	2.2 (4.3)	2.2 (4.3)				
建設業	7.3 (14.7)	19.6 (39.7)	3.9 (7.8)	3.7 (7.4)				
総合工事業	8.9 (19.5)	15.6 (34.2)	3.5 (7.8)	3.9 (8.5)				
職別工事業（設備工事業を除く）	3.3 (8.0)	18.0 (43.3)	2.3 (5.5)	2.8 (6.8)				
設備工事業	7.2 (11.7)	27.6 (44.8)	5.5 (8.9)	3.9 (6.4)				
製造業	10.8 (19.3)	20.5 (36.5)	2.9 (5.1)	2.5 (4.4)				
(消費関連製造業)	7.3 (13.9)	17.0 (32.5)	1.7 (3.2)	1.0 (2.0)				
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	7.8 (13.2)	18.3 (31.0)	2.3 (3.9)	- (-)				
繊維工業	8.1 (18.8)	16.6 (38.6)	0.1 (0.2)	1.4 (3.1)				
家具・装備品製造業	8.1 (17.2)	9.2 (19.4)	0.3 (0.6)	0.2 (0.4)				
印刷・同関連業	4.6 (9.2)	18.2 (36.0)	2.1 (4.2)	4.0 (7.9)				
なめし革・同製品・毛皮製造業	5.0 (12.0)	11.8 (28.5)	2.8 (6.9)	0.1 (0.4)				
その他の製造業	7.5 (17.7)	14.6 (34.3)	1.5 (3.6)	1.7 (4.0)				
(非金属系素材関連製造業)	14.3 (24.6)	25.5 (43.9)	3.4 (5.9)	1.9 (3.2)				
木材・木製品製造業（家具を除く）	2.3 (5.1)	19.7 (42.8)	0.2 (0.5)	0.2 (0.5)				
パルプ・紙・紙加工品製造業	11.8 (23.8)	18.3 (36.8)	3.3 (6.6)	0.8 (1.5)				
化学工業	32.2 (41.6)	37.3 (48.3)	2.6 (3.3)	4.8 (6.3)				
石油製品・石炭製品製造業	21.6 (28.0)	36.8 (47.8)	5.4 (7.0)	9.6 (12.5)				
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	12.3 (23.6)	29.9 (57.3)	3.5 (6.7)	0.0 (0.1)				
ゴム製品製造業	16.3 (29.9)	22.5 (41.1)	3.2 (5.8)	1.5 (2.8)				
窯業・土石製品製造業	8.9 (14.5)	17.6 (28.7)	5.5 (9.0)	3.1 (5.0)				
(金属系素材関連製造業)	9.3 (16.1)	18.2 (31.6)	3.2 (5.5)	3.9 (6.8)				
鉄鋼業	11.3 (17.9)	27.7 (43.9)	3.2 (5.0)	1.0 (1.6)				
非鉄金属製造業	19.6 (32.9)	29.2 (49.0)	4.8 (8.0)	4.5 (7.6)				
金属製品製造業	7.4 (13.1)	14.6 (26.0)	3.0 (5.3)	4.5 (7.9)				
(機械関連製造業)	12.9 (22.2)	21.7 (37.4)	3.5 (6.1)	3.8 (6.5)				
はん用機械器具製造業	10.9 (17.9)	25.6 (41.9)	3.4 (5.6)	1.7 (2.7)				
生産用機械器具製造業	10.6 (19.0)	11.9 (21.3)	5.5 (9.9)	3.3 (5.9)				
業務用機械器具製造業	14.6 (26.7)	25.6 (46.9)	2.9 (5.3)	0.8 (1.5)				
電子部品・デバイス・電子回路製造業	17.9 (26.0)	37.1 (53.7)	3.4 (4.9)	2.1 (3.1)				
電気機械器具製造業	9.9 (20.2)	18.8 (38.2)	3.6 (7.2)	5.3 (10.9)				
情報通信機械器具製造業	24.2 (37.7)	28.6 (44.6)	4.0 (6.2)	1.3 (2.0)				
輸送用機械器具製造業	14.3 (23.1)	24.7 (39.8)	1.3 (2.1)	6.9 (11.1)				
電気・ガス・熱供給・水道業	48.8 (53.1)	56.4 (61.4)	3.2 (3.5)	4.4 (4.8)				
情報通信業	28.3 (39.4)	40.2 (55.9)	6.0 (8.3)	6.0 (8.3)				
通信業	65.7 (68.8)	71.6 (74.9)	0.5 (0.5)	4.6 (4.9)				
放送業	29.0 (36.8)	45.7 (58.1)	4.5 (5.7)	3.7 (4.8)				
情報サービス業	27.3 (36.7)	39.4 (52.8)	8.7 (11.7)	7.0 (9.4)				
インターネット附属サービス業	21.0 (30.0)	31.5 (45.1)	2.4 (3.4)	2.2 (3.1)				
映像・音声・文字情報制作業	20.2 (37.9)	32.6 (61.5)	- (-)	4.6 (8.7)				

(単位: %)								区 分
(複数回答)						不明		
医療機関を活用したメンタルヘルス対策の実施		他の外部機関を活用したメンタルヘルス対策の実施 1)		その他			取り組んでいない	
9.8	(16.6)	9.1	(15.4)	2.0	(3.4)	40.1	0.7	合 計
								(企 業 規 模)
15.2	(17.7)	21.4	(24.9)	2.1	(2.4)	13.1	1.3	5,000 人 以 上
15.2	(17.4)	17.6	(20.2)	3.5	(4.1)	11.0	1.8	1,000 ～ 4,999 人
17.3	(19.2)	18.1	(20.1)	2.0	(2.2)	9.4	0.6	300 ～ 999 人
15.3	(22.0)	7.3	(10.5)	1.7	(2.4)	29.8	0.6	100 ～ 299 人
11.9	(18.0)	7.8	(11.8)	2.3	(3.4)	33.8	0.1	50 ～ 99 人
2.8	(6.7)	2.8	(6.9)	2.2	(5.3)	58.1	1.1	30 ～ 49 人
3.0	(10.2)	1.8	(6.1)	1.6	(5.2)	69.9	0.3	10 ～ 29 人
								(事 業 所 規 模)
29.1	(29.2)	40.2	(40.3)	3.1	(3.1)	-	0.3	1,000 人 以 上
30.2	(30.4)	33.3	(33.6)	2.5	(2.5)	0.4	0.4	500 ～ 999 人
28.4	(28.5)	29.0	(29.1)	3.5	(3.5)	0.2	0.3	300 ～ 499 人
23.2	(23.8)	21.3	(21.8)	1.6	(1.7)	2.0	0.3	100 ～ 299 人
20.9	(24.3)	14.3	(16.6)	1.0	(1.2)	12.3	1.7	50 ～ 99 人
7.6	(14.2)	7.5	(14.1)	2.1	(4.0)	45.8	0.7	10 ～ 49 人
10.2	(16.0)	9.1	(14.3)	1.9	(3.0)	35.4	1.1	30 ～ 49 人
7.1	(13.7)	7.2	(14.0)	2.2	(4.3)	47.9	0.6	10 ～ 29 人
22.3	(24.6)	17.9	(19.8)	1.4	(1.5)	8.1	1.2	(再掲) 50 人 以 上
								(産 業)
2.6	(5.9)	2.5	(5.7)	-	(-)	56.7	-	農業、林業(林業に限る。)
6.3	(12.3)	7.2	(14.2)	1.2	(2.4)	48.2	1.0	鉱業、採石業、砂利採取業
8.6	(17.4)	5.7	(11.6)	2.7	(5.4)	50.2	0.3	建設業
7.5	(16.5)	5.9	(13.0)	2.8	(6.2)	54.4	-	総合工事業
4.5	(11.0)	1.7	(4.1)	1.4	(3.4)	57.1	1.4	職別工事業(設備工事業を除く)
13.2	(21.4)	8.1	(13.2)	3.3	(5.4)	38.4	0.0	設備工事業
8.8	(15.7)	6.7	(11.8)	1.5	(2.6)	43.2	0.6	製造業
8.0	(15.3)	5.0	(9.5)	0.5	(1.0)	46.6	1.0	(消費関連製造業)
11.4	(19.4)	5.2	(8.8)	-	(-)	39.8	1.3	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
3.8	(8.9)	3.5	(8.2)	1.3	(3.1)	56.9	-	繊維工業
2.9	(6.2)	3.5	(7.4)	4.0	(8.5)	49.6	3.0	家具・装備品製造業
5.4	(10.7)	7.8	(15.5)	-	(-)	49.3	0.1	印刷・同関連業
2.7	(6.5)	2.3	(5.5)	-	(-)	58.6	-	なめし革・同製品・毛皮製造業
5.6	(13.2)	3.3	(7.8)	0.7	(1.5)	55.4	2.1	その他の製造業
9.9	(17.1)	10.5	(18.1)	2.3	(4.0)	41.1	0.8	(非金属系素材関連製造業)
5.9	(12.9)	4.1	(8.8)	-	(-)	53.7	0.2	木材・木製品製造業(家具を除く)
8.9	(17.9)	10.0	(20.2)	2.6	(5.2)	48.7	1.7	パルプ・紙・紙加工品製造業
13.5	(17.5)	25.3	(32.7)	3.1	(4.0)	21.6	1.1	化学工業
12.6	(16.3)	20.4	(26.4)	3.2	(4.1)	22.9	-	石油製品・石炭製品製造業
9.8	(18.7)	7.0	(13.5)	3.4	(6.5)	46.8	0.9	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
12.0	(22.0)	13.4	(24.5)	1.2	(2.1)	45.1	0.3	ゴム製品製造業
9.0	(14.6)	5.6	(9.0)	1.3	(2.2)	38.6	-	窯業・土石製品製造業
9.6	(16.7)	4.3	(7.5)	1.1	(2.0)	42.3	-	(金属系素材関連製造業)
13.4	(21.2)	2.1	(3.3)	6.2	(9.8)	36.8	-	鉄鋼業
13.9	(23.3)	12.7	(21.3)	1.2	(2.0)	40.4	-	非鉄金属製造業
8.2	(14.6)	3.7	(6.5)	-	(-)	43.8	-	金属製品製造業
8.5	(14.5)	6.8	(11.6)	2.1	(3.5)	41.6	0.2	(機械関連製造業)
8.3	(13.6)	5.0	(8.1)	2.2	(3.7)	39.0	-	はん用機械器具製造業
7.7	(13.8)	5.5	(9.9)	2.4	(4.3)	44.3	-	生産用機械器具製造業
5.4	(9.9)	5.4	(9.8)	1.4	(2.6)	45.4	-	業務用機械器具製造業
11.9	(17.3)	9.7	(14.0)	3.6	(5.3)	30.9	-	電子部品・デバイス・電子回路製造業
6.2	(12.6)	7.7	(15.7)	3.5	(7.1)	49.6	1.3	電気機械器具製造業
13.0	(20.4)	7.2	(11.2)	-	(-)	35.9	-	情報通信機械器具製造業
10.2	(16.4)	7.8	(12.5)	0.2	(0.3)	38.0	-	輸送用機械器具製造業
29.7	(32.3)	36.5	(39.7)	1.6	(1.8)	8.1	-	電気・ガス・熱供給・水道業
13.4	(18.7)	15.6	(21.7)	2.2	(3.1)	28.2	0.0	情報通信業
12.3	(12.9)	25.7	(26.9)	7.0	(7.3)	4.5	-	通信業
24.3	(30.8)	25.8	(32.9)	1.0	(1.2)	21.3	-	放送業
15.1	(20.2)	15.8	(21.2)	2.4	(3.3)	25.5	-	情報サービス業
8.0	(11.5)	9.3	(13.3)	2.2	(3.1)	30.0	0.2	インターネット附随サービス業
7.1	(13.4)	10.3	(19.4)	-	(-)	46.9	-	映像・音声・文字情報制作業

第1表-3 メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容（複数回答）別事業所割合（4-3）

区 分	事業所計	取り組んでいる	取組内容						
			メンタルヘルス対策について、衛生委員会又は安全衛生委員会での調査審議	メンタルヘルス対策に関する問題点を解決するための計画の策定と実施	メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任				
運輸業、郵便業	100.0	69.3	(100.0)	23.3	(33.6)	15.8	(22.8)	30.4	(43.9)
鉄道業	100.0	95.9	(100.0)	53.6	(55.9)	34.0	(35.5)	50.4	(52.5)
道路旅客運送業	100.0	62.2	(100.0)	23.0	(37.0)	8.7	(14.0)	25.8	(41.5)
道路貨物運送業	100.0	66.8	(100.0)	19.4	(29.1)	15.2	(22.8)	31.6	(47.3)
水運業	100.0	49.6	(100.0)	15.0	(30.3)	5.7	(11.5)	15.1	(30.4)
航空運輸業	100.0	81.2	(100.0)	29.2	(36.0)	11.8	(14.5)	35.0	(43.1)
倉庫業	100.0	73.3	(100.0)	26.8	(36.6)	16.3	(22.2)	22.9	(31.2)
運輸に附帯するサービス業	100.0	79.4	(100.0)	29.6	(37.2)	19.2	(24.2)	25.5	(32.1)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	96.2	(100.0)	83.3	(86.6)	70.7	(73.5)	79.7	(82.9)
卸売業、小売業	100.0	58.7	(100.0)	15.1	(25.7)	11.9	(20.2)	19.5	(33.2)
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	61.4	(100.0)	14.1	(22.9)	18.1	(29.5)	24.3	(39.6)
各種商品卸売業	100.0	60.6	(100.0)	10.2	(16.8)	9.9	(16.4)	23.3	(38.4)
上記以外の卸売業	100.0	61.4	(100.0)	14.1	(22.9)	18.2	(29.6)	24.3	(39.6)
（織物、飲食料品その他小売業）	100.0	57.4	(100.0)	15.6	(27.1)	8.9	(15.6)	17.2	(30.0)
各種商品小売業	100.0	96.4	(100.0)	53.7	(55.7)	19.3	(20.0)	48.0	(49.8)
機械器具小売業	100.0	69.0	(100.0)	25.0	(36.2)	16.8	(24.3)	24.7	(35.8)
その他の小売業	100.0	50.9	(100.0)	10.0	(19.6)	5.1	(10.1)	15.4	(30.2)
無店舗小売業	100.0	73.5	(100.0)	22.3	(30.4)	13.4	(18.3)	18.9	(25.7)
上記以外の小売業	100.0	55.7	(100.0)	14.6	(26.2)	8.4	(15.1)	15.1	(27.1)
金融業、保険業	100.0	93.1	(100.0)	40.3	(43.3)	31.9	(34.3)	38.7	(41.6)
金融業	100.0	97.8	(100.0)	33.3	(34.1)	26.9	(27.5)	34.2	(35.0)
保険業	100.0	85.2	(100.0)	51.8	(60.8)	40.2	(47.2)	46.2	(54.2)
不動産業、物品賃貸業	100.0	63.0	(100.0)	16.5	(26.1)	9.8	(15.5)	16.2	(25.8)
不動産業	100.0	64.1	(100.0)	23.3	(36.3)	12.9	(20.1)	21.6	(33.8)
物品賃貸業	100.0	61.6	(100.0)	7.5	(12.2)	5.7	(9.2)	9.1	(14.8)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	63.4	(100.0)	26.9	(42.4)	15.0	(23.7)	22.7	(35.9)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	46.6	(100.0)	10.2	(21.8)	6.4	(13.8)	14.4	(30.9)
宿泊業	100.0	47.9	(100.0)	9.6	(20.1)	4.5	(9.5)	15.6	(32.5)
飲食サービス業	100.0	46.5	(100.0)	10.2	(22.0)	6.6	(14.3)	14.3	(30.7)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	49.0	(100.0)	13.1	(26.6)	7.8	(16.0)	18.6	(37.9)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	42.6	(100.0)	2.6	(6.2)	1.1	(2.5)	23.1	(54.2)
その他の生活関連サービス業	100.0	58.0	(100.0)	14.2	(24.5)	7.4	(12.7)	17.1	(29.4)
娯楽業	100.0	49.6	(100.0)	18.7	(37.6)	11.9	(23.9)	16.5	(33.3)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	48.4	(100.0)	18.1	(37.4)	12.4	(25.6)	16.1	(33.3)
ゴルフ場	100.0	61.4	(100.0)	24.1	(39.2)	6.9	(11.2)	20.2	(33.0)
教育、学習支援業	100.0	56.0	(100.0)	10.3	(18.3)	5.2	(9.3)	15.4	(27.4)
医療、福祉	100.0	58.5	(100.0)	19.5	(33.3)	10.2	(17.4)	23.1	(39.5)
複合サービス事業	100.0	92.4	(100.0)	40.9	(44.2)	30.2	(32.6)	40.0	(43.3)
郵便局	100.0	98.0	(100.0)	51.2	(52.2)	57.0	(58.1)	65.0	(66.3)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	89.9	(100.0)	36.2	(40.3)	18.0	(20.0)	28.6	(31.8)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.8	(100.0)	20.0	(28.6)	13.3	(19.1)	25.0	(35.8)
（対事業所サービス業）	100.0	77.0	(100.0)	24.9	(32.3)	16.7	(21.6)	29.8	(38.7)
職業紹介・労働者派遣業	100.0	76.2	(100.0)	35.8	(46.9)	21.2	(27.8)	36.8	(48.2)
その他の事業サービス業	100.0	77.2	(100.0)	22.1	(28.6)	15.5	(20.1)	28.0	(36.3)
（対個人サービス業）	100.0	68.7	(100.0)	17.0	(24.7)	15.1	(21.9)	25.2	(36.6)
自動車整備業	100.0	59.9	(100.0)	13.9	(23.2)	8.8	(14.7)	20.0	(33.4)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	76.9	(100.0)	19.8	(25.7)	20.9	(27.2)	29.9	(38.9)
（対社会的サービス業）	100.0	50.8	(100.0)	8.2	(16.1)	3.1	(6.1)	11.6	(22.8)
廃棄物処理業	100.0	56.1	(100.0)	11.5	(20.6)	3.5	(6.2)	10.8	(19.1)
政治・経済・文化団体	100.0	47.4	(100.0)	5.3	(11.1)	2.7	(5.8)	15.0	(31.6)
宗教	100.0	36.8	(100.0)	2.5	(6.7)	2.1	(5.6)	7.2	(19.6)
その他のサービス業	100.0	52.6	(100.0)	7.4	(14.0)	3.8	(7.2)	8.1	(15.3)

注：1）「他の外部機関」とは、精神保健福祉センター、（一社）日本産業カウンセラー協会などの心の健康づくり対策を支援する活動を行っている機関、メンタルヘルス支援機関などをいう。

（単位：％）

（複数回答）

（続く）

メンタルヘルス対策に関する労働者への教育 研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する管理監督者への 教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する事業所内の 産業保健スタッフへの 教育研修・情報提供	職場環境等の評価及び 改善（ストレス チェック後の集団 （部、課など）ごと の分析を含む）	健康診断後の保健指導 におけるメンタル ヘルス対策の実施	労働者のストレスの 状況などについて 調査票を用いて調査 （ストレスチェック）
39.8 (57.4)	26.4 (38.1)	10.4 (14.9)	18.4 (26.5)	35.7 (51.6)	47.3 (68.2)
79.7 (83.2)	57.8 (60.3)	40.4 (42.1)	61.6 (64.3)	52.3 (54.6)	91.9 (95.9)
29.1 (46.7)	15.8 (25.5)	12.2 (19.7)	16.7 (26.9)	27.7 (44.6)	44.7 (71.9)
37.3 (55.8)	23.4 (35.0)	6.2 (9.3)	11.5 (17.1)	38.5 (57.6)	43.1 (64.6)
25.4 (51.2)	13.8 (27.7)	3.1 (6.2)	10.7 (21.7)	15.5 (31.2)	23.4 (47.1)
50.8 (62.5)	38.9 (47.8)	14.8 (18.2)	48.2 (59.3)	26.2 (32.3)	60.3 (74.2)
35.9 (48.9)	25.0 (34.2)	10.8 (14.7)	28.3 (38.6)	29.5 (40.3)	46.8 (63.8)
51.6 (64.9)	42.5 (53.5)	18.5 (23.3)	33.5 (42.1)	28.4 (35.8)	56.3 (70.9)
89.2 (92.7)	74.2 (77.2)	52.6 (54.7)	78.5 (81.6)	74.4 (77.4)	96.2 (100.0)
31.9 (54.3)	20.7 (35.3)	5.5 (9.3)	19.1 (32.6)	22.2 (37.7)	38.7 (65.9)
36.2 (58.9)	23.6 (38.5)	9.1 (14.7)	28.7 (46.7)	27.2 (44.4)	46.1 (75.1)
36.3 (59.9)	29.2 (48.2)	11.4 (18.8)	29.6 (48.9)	23.3 (38.4)	30.5 (50.3)
36.2 (58.9)	23.6 (38.4)	9.0 (14.7)	28.7 (46.7)	27.3 (44.4)	46.2 (75.2)
29.8 (51.9)	19.4 (33.7)	3.8 (6.6)	14.6 (25.4)	19.7 (34.4)	35.2 (61.2)
81.5 (84.6)	53.2 (55.2)	13.6 (14.1)	51.8 (53.8)	50.7 (52.7)	76.8 (79.7)
49.9 (72.2)	35.8 (51.8)	7.6 (11.0)	30.6 (44.4)	25.6 (37.1)	50.5 (73.2)
28.6 (56.3)	10.9 (21.3)	0.1 (0.2)	11.0 (21.5)	12.8 (25.1)	25.1 (49.2)
32.6 (44.4)	25.4 (34.6)	10.4 (14.2)	22.9 (31.2)	27.4 (37.3)	48.6 (66.2)
23.0 (41.3)	18.5 (33.2)	4.2 (7.5)	10.6 (18.9)	20.8 (37.4)	34.8 (62.4)
67.7 (72.7)	49.6 (53.3)	23.1 (24.8)	49.1 (52.7)	35.7 (38.4)	84.1 (90.4)
69.6 (71.2)	44.8 (45.8)	19.1 (19.5)	44.7 (45.7)	32.4 (33.1)	85.7 (87.6)
64.4 (75.6)	57.4 (67.3)	29.8 (34.9)	56.4 (66.2)	41.3 (48.5)	81.4 (95.6)
35.3 (56.0)	24.6 (39.0)	8.8 (13.9)	30.0 (47.6)	19.6 (31.1)	46.5 (73.8)
44.1 (68.7)	31.8 (49.6)	13.3 (20.7)	34.1 (53.2)	25.4 (39.6)	51.9 (81.0)
23.8 (38.6)	15.1 (24.5)	2.9 (4.6)	24.7 (40.0)	11.9 (19.4)	39.5 (64.0)
34.8 (54.9)	23.9 (37.7)	11.5 (18.2)	25.0 (39.4)	19.2 (30.4)	42.6 (67.3)
24.6 (52.7)	6.9 (14.8)	3.2 (6.8)	6.5 (13.9)	10.9 (23.4)	21.3 (45.7)
27.6 (57.5)	15.9 (33.2)	4.6 (9.6)	16.2 (33.9)	17.7 (36.9)	25.0 (52.1)
24.2 (52.1)	5.8 (12.6)	3.0 (6.5)	5.3 (11.4)	10.1 (21.7)	20.9 (44.9)
32.4 (66.0)	20.8 (42.3)	6.1 (12.5)	15.3 (31.1)	13.0 (26.5)	27.0 (55.0)
25.5 (59.9)	18.0 (42.1)	1.1 (2.5)	6.7 (15.6)	5.1 (12.0)	11.1 (26.0)
26.0 (44.9)	21.8 (37.5)	5.1 (8.8)	19.7 (33.9)	24.3 (41.9)	30.4 (52.4)
38.5 (77.6)	22.0 (44.4)	9.4 (18.8)	18.7 (37.7)	13.6 (27.4)	34.9 (70.4)
39.3 (81.1)	23.5 (48.6)	9.9 (20.3)	18.2 (37.7)	12.0 (24.7)	33.7 (69.5)
31.2 (50.8)	7.7 (12.5)	4.6 (7.4)	23.4 (38.1)	29.4 (48.0)	47.1 (76.8)
26.6 (47.4)	13.6 (24.3)	7.1 (12.7)	22.9 (40.9)	12.9 (23.0)	35.2 (62.9)
31.8 (54.3)	16.4 (28.0)	8.2 (14.1)	18.0 (30.7)	18.2 (31.2)	36.4 (62.2)
65.3 (70.6)	50.3 (54.4)	19.1 (20.6)	49.5 (53.6)	44.0 (47.7)	85.1 (92.1)
83.5 (85.2)	64.4 (65.7)	34.4 (35.1)	65.1 (66.4)	68.7 (70.1)	97.1 (99.0)
56.9 (63.4)	43.9 (48.8)	12.1 (13.5)	42.5 (47.2)	32.8 (36.5)	79.6 (88.6)
42.6 (61.0)	19.6 (28.1)	7.2 (10.3)	24.2 (34.7)	21.9 (31.3)	48.3 (69.1)
50.0 (64.9)	22.7 (29.5)	8.7 (11.3)	28.3 (36.8)	22.9 (29.8)	59.4 (77.2)
54.5 (71.5)	24.1 (31.6)	9.0 (11.8)	24.5 (32.2)	26.9 (35.3)	49.2 (64.5)
48.8 (63.2)	22.3 (28.9)	8.6 (11.1)	29.3 (38.0)	21.9 (28.3)	62.1 (80.4)
38.3 (55.7)	26.0 (37.8)	7.7 (11.2)	32.2 (46.8)	29.2 (42.5)	44.6 (64.9)
23.5 (39.3)	20.3 (33.9)	5.9 (9.8)	18.3 (30.5)	23.8 (39.8)	29.2 (48.7)
51.8 (67.4)	31.2 (40.6)	9.3 (12.1)	45.0 (58.6)	34.2 (44.5)	58.8 (76.5)
24.9 (48.9)	7.4 (14.5)	2.8 (5.5)	8.2 (16.2)	14.6 (28.7)	19.7 (38.8)
29.6 (52.8)	8.5 (15.2)	3.5 (6.3)	7.7 (13.7)	19.1 (34.1)	21.5 (38.3)
20.3 (42.9)	7.4 (15.6)	1.4 (2.9)	9.5 (20.0)	10.2 (21.5)	17.4 (36.7)
13.6 (37.1)	2.1 (5.6)	2.0 (5.5)	4.8 (13.2)	10.6 (28.8)	16.2 (44.0)
31.2 (59.3)	8.1 (15.4)	6.1 (11.6)	12.3 (23.4)	9.3 (17.6)	24.0 (45.6)

第1表ー3 メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容（複数回答）別事業所割合（4-4）

区 分	(続き)				取組内容			
	職場復帰における支援 (職場復帰支援 プログラムの策定を 含む)		メンタルヘルス対策に 関する事業所内での 相談体制の整備		地域産業保健センター (地域窓口)を活用し たメンタルヘルス対策 の実施		産業保健総合支援 センターを活用した メンタルヘルス対策 の実施	
運輸業、郵便業	12.5	(18.0)	30.8	(44.5)	4.8	(6.9)	2.3	(3.4)
鉄道業	44.1	(46.0)	58.5	(61.0)	3.5	(3.7)	1.8	(1.9)
道路旅客運送業	7.2	(11.5)	19.8	(31.9)	1.0	(1.6)	0.1	(0.2)
道路貨物運送業	9.6	(14.4)	31.7	(47.4)	5.8	(8.7)	1.9	(2.9)
水運業	5.7	(11.5)	24.5	(49.4)	1.3	(2.7)	2.6	(5.3)
航空運輸業	27.1	(33.3)	39.5	(48.6)	0.9	(1.1)	0.9	(1.1)
倉庫業	14.6	(19.9)	23.5	(32.1)	5.0	(6.9)	2.3	(3.1)
運輸に附帯するサービス業	18.1	(22.8)	30.2	(38.1)	4.0	(5.0)	7.2	(9.1)
郵便業（信書便事業を含む）	87.4	(90.8)	81.9	(85.1)	4.7	(4.9)	2.3	(2.4)
卸売業、小売業	15.3	(26.1)	22.3	(38.1)	5.1	(8.7)	2.5	(4.3)
(繊維、飲食品その他卸売業)	22.5	(36.6)	27.3	(44.5)	5.7	(9.2)	3.0	(4.9)
各種商品卸売業	11.2	(18.5)	32.7	(54.1)	3.8	(6.3)	3.3	(5.5)
上記以外の卸売業	22.6	(36.8)	27.3	(44.4)	5.7	(9.3)	3.0	(4.9)
(織物、飲食品その他小売業)	11.9	(20.8)	20.0	(34.8)	4.8	(8.4)	2.3	(4.1)
各種商品小売業	46.9	(48.7)	42.1	(43.7)	23.6	(24.5)	21.0	(21.8)
機械器具小売業	20.6	(29.8)	34.7	(50.2)	2.6	(3.8)	3.8	(5.5)
その他の小売業	12.3	(24.2)	12.2	(24.0)	1.1	(2.2)	0.0	(0.0)
無店舗小売業	17.1	(23.3)	24.9	(33.9)	7.5	(10.2)	5.8	(7.9)
上記以外の小売業	7.8	(13.9)	19.6	(35.2)	6.9	(12.3)	2.5	(4.5)
金融業、保険業	42.5	(45.7)	53.5	(57.5)	2.1	(2.3)	3.7	(3.9)
金融業	37.8	(38.6)	52.2	(53.3)	1.1	(1.1)	3.6	(3.7)
保険業	50.4	(59.1)	55.6	(65.3)	3.8	(4.4)	3.7	(4.4)
不動産業、物品賃貸業	20.7	(32.8)	27.2	(43.2)	2.3	(3.6)	1.1	(1.7)
不動産業	27.3	(42.6)	29.2	(45.5)	1.9	(2.9)	1.9	(2.9)
物品賃貸業	12.0	(19.4)	24.7	(40.1)	2.7	(4.5)	-	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	16.7	(26.3)	33.1	(52.3)	6.3	(10.0)	3.9	(6.1)
宿泊業、飲食サービス業	3.6	(7.8)	21.1	(45.4)	0.6	(1.3)	3.0	(6.5)
宿泊業	9.1	(19.0)	23.1	(48.2)	-	(-)	1.2	(2.4)
飲食サービス業	3.0	(6.5)	20.9	(45.0)	0.7	(1.5)	3.2	(7.0)
生活関連サービス業、娯楽業	11.5	(23.4)	18.7	(38.2)	1.2	(2.4)	2.8	(5.8)
洗濯・理容・美容・浴場業	9.9	(23.3)	13.1	(30.8)	-	(-)	-	(-)
その他の生活関連サービス業	12.9	(22.3)	25.2	(43.4)	-	(-)	0.8	(1.3)
娯楽業	11.8	(23.9)	19.7	(39.7)	2.2	(4.5)	5.2	(10.4)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	12.4	(25.6)	19.9	(41.2)	2.3	(4.9)	5.7	(11.8)
ゴルフ場	6.6	(10.7)	17.4	(28.3)	1.0	(1.6)	-	(-)
教育、学習支援業	16.3	(29.0)	29.2	(52.2)	0.4	(0.7)	0.8	(1.4)
医療、福祉	10.2	(17.5)	24.5	(41.9)	1.4	(2.3)	1.1	(1.8)
複合サービス事業	34.7	(37.5)	51.4	(55.6)	2.9	(3.1)	6.3	(6.8)
郵便局	73.7	(75.1)	77.9	(79.5)	8.0	(8.1)	11.1	(11.3)
協同組合（他に分類されないもの）	16.9	(18.8)	39.3	(43.7)	0.5	(0.6)	4.1	(4.6)
サービス業（他に分類されないもの）	14.0	(20.0)	28.5	(40.8)	1.9	(2.8)	3.0	(4.3)
(対事業所サービス業)	17.4	(22.6)	30.6	(39.7)	1.6	(2.0)	3.5	(4.5)
職業紹介・労働者派遣業	20.8	(27.3)	39.9	(52.3)	1.9	(2.5)	2.3	(3.0)
その他の事業サービス業	16.5	(21.4)	28.2	(36.5)	1.5	(1.9)	3.7	(4.8)
(対個人サービス業)	15.1	(22.0)	35.5	(51.7)	2.2	(3.2)	3.1	(4.4)
自動車整備業	6.0	(10.0)	28.5	(47.6)	2.3	(3.8)	3.8	(6.4)
機械等修理業（別掲を除く）	23.5	(30.6)	42.0	(54.6)	2.2	(2.8)	2.4	(3.1)
(対社会的サービス業)	4.0	(7.8)	18.4	(36.3)	2.7	(5.4)	1.8	(3.6)
廃棄物処理業	4.0	(7.1)	22.3	(39.7)	4.8	(8.5)	3.4	(6.1)
政治・経済・文化団体	3.5	(7.3)	15.5	(32.7)	0.8	(1.8)	0.0	(0.1)
宗教	3.5	(9.4)	13.2	(36.0)	-	(-)	-	(-)
その他のサービス業	7.3	(13.9)	12.9	(24.5)	1.3	(2.5)	1.9	(3.5)

(複数回答)						(単位：％)		区 分
医療機関を活用したメンタルヘルス対策の実施		他の外部機関を活用したメンタルヘルス対策の実施 1)		その他		取り組んでいない	不明	
17.5	(25.2)	9.1	(13.1)	0.4	(0.6)	28.5	2.2	運輸業，郵便業
25.6	(26.7)	27.3	(28.4)	2.1	(2.2)	4.1	－	鉄道業
13.5	(21.8)	8.0	(12.9)	－	(ー)	35.7	2.1	道路旅客運送業
19.6	(29.3)	6.8	(10.1)	－	(ー)	30.2	3.0	道路貨物運送業
9.7	(19.5)	8.0	(16.2)	4.0	(8.1)	49.1	1.3	水運業
8.1	(9.9)	27.6	(34.0)	2.2	(2.7)	18.8	－	航空運輸業
11.8	(16.1)	9.0	(12.2)	2.3	(3.1)	26.7	0.0	倉庫業
11.5	(14.4)	14.4	(18.1)	1.0	(1.2)	20.6	－	運輸に附帯するサービス業
29.2	(30.3)	24.2	(25.2)	1.0	(1.1)	1.6	2.2	郵便業（信書便事業を含む）
9.5	(16.1)	11.4	(19.4)	2.2	(3.8)	40.7	0.6	卸売業，小売業
7.3	(11.9)	16.8	(27.3)	3.1	(5.1)	38.6	－	（繊維、飲食料品その他卸売業）
11.9	(19.6)	17.9	(29.6)	－	(ー)	39.4	－	各種商品卸売業
7.3	(11.8)	16.8	(27.3)	3.2	(5.1)	38.6	－	上記以外の卸売業
10.5	(18.3)	8.8	(15.4)	1.8	(3.1)	41.7	0.9	（織物、飲食料品その他小売業）
12.4	(12.8)	12.2	(12.7)	－	(ー)	1.0	2.6	各種商品小売業
17.4	(25.2)	8.9	(12.9)	1.3	(1.8)	29.7	1.3	機械器具小売業
10.3	(20.2)	5.5	(10.8)	1.1	(2.2)	48.5	0.6	その他の小売業
14.2	(19.4)	12.0	(16.3)	5.8	(7.9)	26.5	－	無店舗小売業
8.4	(15.0)	10.5	(18.9)	2.1	(3.7)	43.2	1.0	上記以外の小売業
17.9	(19.3)	28.7	(30.8)	7.0	(7.5)	6.9	－	金融業，保険業
16.8	(17.2)	24.5	(25.0)	5.5	(5.6)	2.2	－	金融業
19.8	(23.3)	35.6	(41.8)	9.5	(11.1)	14.8	－	保険業
9.3	(14.8)	10.4	(16.6)	3.5	(5.5)	35.8	1.2	不動産業，物品賃貸業
11.6	(18.1)	13.9	(21.7)	1.9	(2.9)	35.9	－	不動産業
6.4	(10.4)	5.8	(9.5)	5.6	(9.0)	35.6	2.7	物品賃貸業
11.5	(18.1)	12.1	(19.1)	3.0	(4.7)	35.9	0.7	学術研究，専門・技術サービス業
4.7	(10.2)	6.0	(12.8)	0.1	(0.2)	51.9	1.5	宿泊業，飲食サービス業
9.9	(20.7)	3.5	(7.3)	1.1	(2.3)	52.1	－	宿泊業
4.1	(8.9)	6.2	(13.4)	－	(ー)	51.8	1.7	飲食サービス業
5.3	(10.8)	5.2	(10.7)	2.0	(4.1)	49.1	1.9	生活関連サービス業，娯楽業
1.1	(2.6)	0.0	(0.1)	3.9	(9.2)	56.3	1.1	洗濯・理容・美容・浴場業
6.2	(10.8)	9.2	(15.8)	－	(ー)	40.0	2.0	その他の生活関連サービス業
7.3	(14.8)	6.9	(13.8)	1.6	(3.3)	48.0	2.4	娯楽業
7.1	(14.6)	7.3	(15.2)	1.8	(3.7)	49.0	2.6	娯楽業（ゴルフ場除く。）
10.0	(16.3)	2.3	(3.7)	－	(ー)	38.6	－	ゴルフ場
9.4	(16.8)	3.9	(6.9)	2.0	(3.6)	44.0	－	教育，学習支援業
9.5	(16.2)	5.3	(9.0)	2.4	(4.1)	41.3	0.1	医療，福祉
22.8	(24.7)	18.7	(20.3)	2.4	(2.6)	6.9	0.7	複合サービス事業
28.9	(29.5)	21.5	(21.9)	2.0	(2.1)	0.9	1.0	郵便局
20.0	(22.2)	17.5	(19.4)	2.6	(2.9)	9.6	0.5	協同組合（他に分類されないもの）
11.8	(16.9)	11.2	(16.0)	2.6	(3.7)	29.4	0.7	サービス業（他に分類されないもの）
14.0	(18.1)	13.9	(18.0)	1.9	(2.4)	23.0	－	（対事業所サービス業）
21.3	(27.9)	14.6	(19.2)	5.7	(7.5)	23.8	－	職業紹介・労働者派遣業
12.1	(15.6)	13.7	(17.7)	0.9	(1.1)	22.8	－	その他の事業サービス業
11.5	(16.7)	12.0	(17.5)	2.1	(3.0)	29.7	1.6	（対個人サービス業）
10.2	(17.1)	5.4	(9.1)	2.6	(4.4)	37.0	3.1	自動車整備業
12.6	(16.4)	18.0	(23.5)	1.5	(2.0)	22.9	0.2	機械等修理業（別掲を除く）
6.0	(11.8)	3.2	(6.2)	4.9	(9.7)	46.9	2.3	（対社会的サービス業）
6.7	(11.9)	4.8	(8.5)	2.7	(4.9)	40.0	3.9	廃棄物処理業
6.0	(12.7)	1.9	(3.9)	7.4	(15.6)	51.5	1.1	政治・経済・文化団体
2.8	(7.7)	0.1	(0.3)	8.0	(21.7)	63.2	－	宗教
6.1	(11.6)	3.1	(5.9)	3.6	(6.9)	47.4	－	その他のサービス業

第1表－4 ストレスチェックの種類別事業所割合(2-1)

(単位：％)

区 分	ストレスチェックの種類				
	労働者のストレスの 状況などについて 調査票を用いて調査 (ストレスチェック) した事業所計 1)	労働安全衛生法 (平成27年12月1日 施行)に基づく ストレスチェック	労働安全衛生法 (平成27年12月1日施 行)によらず 実施した事業所自 のストレスチェック	不明	
合 計	[62.9]	100.0	90.4	9.2	0.4
(企 業 規 模)					
5,000 人 以 上	[82.5]	100.0	93.4	6.3	0.2
1,000 ～ 4,999 人	[79.9]	100.0	92.6	7.4	0.0
300 ～ 999 人	[78.5]	100.0	94.1	5.9	0.0
100 ～ 299 人	[74.9]	100.0	94.0	5.7	0.4
50 ～ 99 人	[56.8]	100.0	94.4	4.8	0.8
30 ～ 49 人	[30.7]	100.0	76.6	22.2	1.2
10 ～ 29 人	[16.8]	100.0	34.8	60.8	4.4
(事 業 所 規 模)					
1,000 人 以 上	[99.8]	100.0	97.2	2.4	0.4
500 ～ 999 人	[98.5]	100.0	98.7	0.9	0.4
300 ～ 499 人	[97.9]	100.0	98.0	1.4	0.6
100 ～ 299 人	[95.8]	100.0	97.5	2.5	0.0
50 ～ 99 人	[86.9]	100.0	97.2	2.2	0.6
10 ～ 49 人	[54.5]	100.0	86.8	12.7	0.5
30 ～ 49 人	[55.2]	100.0	88.8	11.2	-
10 ～ 29 人	[54.3]	100.0	86.3	13.1	0.6
(再掲) 50 人 以 上	[90.9]	100.0	97.4	2.2	0.4
(産 業)					
農業、林業（林業に限る。）	[28.5]	100.0	50.4	48.8	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	[43.2]	100.0	95.6	4.4	-
建設業	[39.9]	100.0	83.9	14.7	1.4
総合工事業	[36.0]	100.0	78.1	21.9	-
職別工事業（設備工事業を除く）	[28.3]	100.0	80.5	7.5	12.0
設備工事業	[50.0]	100.0	89.9	10.1	-
製造業	[56.8]	100.0	93.2	6.7	0.2
(消費関連製造業)	[54.5]	100.0	94.7	4.8	0.5
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[61.3]	100.0	95.7	4.3	-
繊維工業	[39.2]	100.0	84.2	15.8	-
家具・装備品製造業	[40.6]	100.0	100.0	-	-
印刷・同関連業	[51.7]	100.0	99.8	0.2	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	[36.3]	100.0	100.0	-	-
その他の製造業	[50.2]	100.0	87.0	6.5	6.5
(非金属系素材関連製造業)	[58.5]	100.0	96.0	4.0	-
木材・木製品製造業（家具を除く）	[38.7]	100.0	86.2	13.8	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	[52.1]	100.0	97.2	2.8	-
化学工業	[83.0]	100.0	94.6	5.4	-
石油製品・石炭製品製造業	[75.8]	100.0	94.6	5.4	-
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[59.0]	100.0	99.9	0.1	-
ゴム製品製造業	[67.3]	100.0	96.1	3.9	-
窯業・土石製品製造業	[39.9]	100.0	94.5	5.5	-
(金属系素材関連製造業)	[51.5]	100.0	82.1	17.9	-
鉄鋼業	[58.0]	100.0	88.9	11.1	-
非鉄金属製造業	[60.5]	100.0	95.7	4.3	-
金属製品製造業	[48.6]	100.0	77.6	22.4	-
(機械関連製造業)	[60.5]	100.0	94.6	5.4	0.1
はん用機械器具製造業	[54.1]	100.0	94.1	5.9	-
生産用機械器具製造業	[53.3]	100.0	95.7	4.3	-
業務用機械器具製造業	[57.4]	100.0	95.9	4.1	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[65.9]	100.0	99.2	0.8	-
電気機械器具製造業	[64.2]	100.0	88.4	11.6	-
情報通信機械器具製造業	[81.8]	100.0	100.0	-	-
輸送用機械器具製造業	[64.6]	100.0	93.4	6.4	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	[81.6]	100.0	97.8	1.3	0.8
情報通信業	[70.3]	100.0	94.2	5.8	-
通信業	[88.3]	100.0	80.5	19.5	-
放送業	[83.1]	100.0	98.5	1.5	-
情報サービス業	[71.5]	100.0	95.5	4.5	-
インターネット附随サービス業	[66.5]	100.0	92.1	7.9	-
映像・音声・文字情報制作業	[50.0]	100.0	100.0	-	-

注：1) []は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所」のうち「労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）した事業所」の割合である。

第1表－4 ストレスチェックの種類別事業所割合(2-2)

(単位：％)

区 分	ストレスチェックの種類				
	労働者のストレスの 状況などについて 調査票を用いて調査 (ストレスチェック) した事業所計 1)		労働安全衛生法 (平成27年12月1日 施行)に基づく ストレスチェック	労働安全衛生法 (平成27年12月1日施 行)によらず 実施した事業所独自の ストレスチェック	不明
運輸業、郵便業	[68.2]	100.0	89.3	10.7	0.1
鉄道業	[95.9]	100.0	97.9	2.1	－
道路旅客運送業	[71.9]	100.0	92.9	7.1	－
道路貨物運送業	[64.6]	100.0	84.8	15.1	0.1
水運業	[47.1]	100.0	100.0	－	－
航空運輸業	[74.2]	100.0	100.0	－	－
倉庫業	[63.8]	100.0	96.9	3.1	－
運輸に附帯するサービス業	[70.9]	100.0	94.0	6.0	－
郵便業（信書便事業を含む）	[100.0]	100.0	100.0	－	－
卸売業、小売業	[65.9]	100.0	92.7	7.3	－
（繊維、飲食品その他卸売業）	[75.1]	100.0	96.1	3.9	－
各種商品卸売業	[50.3]	100.0	87.3	12.7	－
上記以外の卸売業	[75.2]	100.0	96.2	3.8	－
（織物、飲食品その他小売業）	[61.2]	100.0	90.6	9.4	－
各種商品小売業	[79.7]	100.0	98.7	1.3	－
機械器具小売業	[73.2]	100.0	94.8	5.2	－
その他の小売業	[49.2]	100.0	91.1	8.9	－
無店舗小売業	[66.2]	100.0	91.1	8.9	－
上記以外の小売業	[62.4]	100.0	88.0	12.0	－
金融業、保険業	[90.4]	100.0	97.1	2.9	－
金融業	[87.6]	100.0	98.7	1.3	－
保険業	[95.6]	100.0	94.3	5.7	－
不動産業、物品賃貸業	[73.8]	100.0	94.6	5.4	－
不動産業	[81.0]	100.0	91.5	8.5	－
物品賃貸業	[64.0]	100.0	100.0	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	[67.3]	100.0	92.5	7.3	0.2
宿泊業、飲食サービス業	[45.7]	100.0	81.5	17.9	0.7
宿泊業	[52.1]	100.0	69.6	25.0	5.4
飲食サービス業	[44.9]	100.0	83.1	16.9	－
生活関連サービス業、娯楽業	[55.0]	100.0	82.5	16.2	1.3
洗濯・理容・美容・浴場業	[26.0]	100.0	46.0	54.0	－
その他の生活関連サービス業	[52.4]	100.0	75.6	17.9	6.5
娯楽業	[70.4]	100.0	91.3	8.7	－
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[69.5]	100.0	92.3	7.7	－
ゴルフ場	[76.8]	100.0	84.4	15.6	－
教育、学習支援業	[62.9]	100.0	82.7	15.1	2.2
医療、福祉	[62.2]	100.0	85.5	12.9	1.5
複合サービス事業	[92.1]	100.0	94.4	5.6	－
郵便局	[99.0]	100.0	93.6	6.4	－
協同組合（他に分類されないもの）	[88.6]	100.0	94.8	5.2	－
サービス業（他に分類されないもの）	[69.1]	100.0	92.6	7.3	0.1
（対事業所サービス業）	[77.2]	100.0	94.3	5.7	－
職業紹介・労働者派遣業	[64.5]	100.0	94.5	5.5	－
その他の事業サービス業	[80.4]	100.0	94.2	5.8	－
（対個人サービス業）	[64.9]	100.0	93.9	6.1	－
自動車整備業	[48.7]	100.0	89.3	10.7	－
機械等修理業（別掲を除く）	[76.5]	100.0	96.0	4.0	－
（対社会的サービス業）	[38.8]	100.0	76.8	22.0	1.2
廃棄物処理業	[38.3]	100.0	69.2	30.8	－
政治・経済・文化団体	[36.7]	100.0	79.5	16.5	4.0
宗教	[44.0]	100.0	100.0	－	－
その他のサービス業	[45.6]	100.0	92.3	7.7	－

第1表-5 ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析の有無別事業所割合(2-1)

(単位：%)

区 分		労働者のストレスの 状況などについて 調査票を用いて調査 (ストレスチェック) した事業所計 1)		分析を 実施した	分析を 実施して いない	不明
合 計		[62.9]	100.0	73.3	24.9	1.8
(企 業 規 模)						
5,000 人 以 上		[82.5]	100.0	76.9	19.9	3.2
1,000 ～ 4,999 人		[79.9]	100.0	70.6	28.1	1.3
300 ～ 999 人		[78.5]	100.0	80.6	18.5	0.9
100 ～ 299 人		[74.9]	100.0	72.9	25.8	1.3
50 ～ 99 人		[56.8]	100.0	66.2	32.7	1.1
30 ～ 49 人		[30.7]	100.0	46.1	52.6	1.3
10 ～ 29 人		[16.8]	100.0	71.7	24.1	4.1
(事 業 所 規 模)						
1,000 人 以 上		[99.8]	100.0	90.5	8.7	0.9
500 ～ 999 人		[98.5]	100.0	87.7	12.1	0.2
300 ～ 499 人		[97.9]	100.0	85.4	14.0	0.6
100 ～ 299 人		[95.8]	100.0	81.4	16.3	2.3
50 ～ 99 人		[86.9]	100.0	74.1	24.2	1.7
10 ～ 49 人		[54.5]	100.0	71.0	27.2	1.7
30 ～ 49 人		[55.2]	100.0	67.2	32.0	0.8
10 ～ 29 人		[54.3]	100.0	72.0	26.0	2.0
(再掲) 50 人 以 上		[90.9]	100.0	77.9	20.3	1.8
(産 業)						
農業，林業（林業に限る。）		[28.5]	100.0	65.2	34.0	0.8
鉱業，採石業，砂利採取業		[43.2]	100.0	81.3	18.7	－
建設業		[39.9]	100.0	79.0	19.0	2.0
総合工事業		[36.0]	100.0	86.6	8.5	4.8
職別工事業（設備工事業を除く）		[28.3]	100.0	76.4	23.6	－
設備工事業		[50.0]	100.0	72.9	27.1	－
製造業		[56.8]	100.0	75.0	23.9	1.1
(消費関連製造業)		[54.5]	100.0	68.0	31.0	1.0
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		[61.3]	100.0	67.8	30.7	1.5
繊維工業		[39.2]	100.0	77.6	22.4	－
家具・装備品製造業		[40.6]	100.0	48.8	51.2	－
印刷・同関連業		[51.7]	100.0	64.2	35.8	－
なめし革・同製品・毛皮製造業		[36.3]	100.0	55.5	44.5	－
その他の製造業		[50.2]	100.0	75.0	25.0	－
(非金属系素材関連製造業)		[58.5]	100.0	81.0	19.0	－
木材・木製品製造業（家具を除く）		[38.7]	100.0	78.8	21.2	－
パルプ・紙・紙加工品製造業		[52.1]	100.0	83.6	16.4	－
化学工業		[83.0]	100.0	73.3	26.7	－
石油製品・石炭製品製造業		[75.8]	100.0	78.3	21.7	－
プラスチック製品製造業（別掲を除く）		[59.0]	100.0	88.1	11.9	－
ゴム製品製造業		[67.3]	100.0	78.7	21.3	－
窯業・土石製品製造業		[39.9]	100.0	85.1	14.9	－
(金属系素材関連製造業)		[51.5]	100.0	75.3	21.3	3.4
鉄鋼業		[58.0]	100.0	81.2	18.8	－
非鉄金属製造業		[60.5]	100.0	87.7	12.3	－
金属製品製造業		[48.6]	100.0	71.2	23.7	5.0
(機械関連製造業)		[60.5]	100.0	76.8	22.1	1.1
はん用機械器具製造業		[54.1]	100.0	89.9	10.1	－
生産用機械器具製造業		[53.3]	100.0	70.1	25.7	4.2
業務用機械器具製造業		[57.4]	100.0	82.8	17.2	－
電子部品・デバイス・電子回路製造業		[65.9]	100.0	83.7	16.3	－
電気機械器具製造業		[64.2]	100.0	74.3	25.7	－
情報通信機械器具製造業		[81.8]	100.0	72.5	25.7	1.8
輸送用機械器具製造業		[64.6]	100.0	74.0	25.8	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業		[81.6]	100.0	73.6	25.6	0.8
情報通信業		[70.3]	100.0	81.2	18.7	0.1
通信業		[88.3]	100.0	72.9	27.1	－
放送業		[83.1]	100.0	81.2	16.4	2.4
情報サービス業		[71.5]	100.0	83.6	16.4	－
インターネット附随サービス業		[66.5]	100.0	86.3	13.7	－
映像・音声・文字情報制作業		[50.0]	100.0	71.4	28.6	－

注：1) []は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所」のうち「労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）した事業所」の割合である。

第1表-5 ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析の有無別事業所割合(2-2)

(単位：%)

区 分	労働者のストレスの 状況などについて 調査票を用いて調査 (ストレスチェック) した事業所計 1)		分析を 実施した	分析を 実施して いない	不明
運輸業、郵便業	[68.2]	100.0	73.9	24.6	1.5
鉄道業	[95.9]	100.0	76.1	21.7	2.2
道路旅客運送業	[71.9]	100.0	73.8	23.9	2.3
道路貨物運送業	[64.6]	100.0	73.9	24.9	1.1
水運業	[47.1]	100.0	85.5	8.9	5.6
航空運輸業	[74.2]	100.0	92.0	8.0	-
倉庫業	[63.8]	100.0	71.7	22.5	5.8
運輸に附帯するサービス業	[70.9]	100.0	70.8	29.1	0.1
郵便業（信書便事業を含む）	[100.0]	100.0	93.5	6.5	-
卸売業、小売業	[65.9]	100.0	78.2	21.7	0.1
（繊維、飲食品その他卸売業）	[75.1]	100.0	79.5	20.5	-
各種商品卸売業	[50.3]	100.0	88.1	11.9	-
上記以外の卸売業	[75.2]	100.0	79.4	20.6	-
（織物、飲食品その他小売業）	[61.2]	100.0	77.5	22.4	0.1
各種商品小売業	[79.7]	100.0	92.6	7.4	-
機械器具小売業	[73.2]	100.0	79.8	20.2	-
その他の小売業	[49.2]	100.0	73.3	26.7	-
無店舗小売業	[66.2]	100.0	67.7	29.4	2.9
上記以外の小売業	[62.4]	100.0	78.3	21.7	-
金融業、保険業	[90.4]	100.0	78.5	19.2	2.3
金融業	[87.6]	100.0	77.2	22.8	-
保険業	[95.6]	100.0	80.7	13.0	6.3
不動産業、物品賃貸業	[73.8]	100.0	68.1	28.8	3.1
不動産業	[81.0]	100.0	66.4	28.7	4.9
物品賃貸業	[64.0]	100.0	71.0	29.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	[67.3]	100.0	76.9	22.1	1.0
宿泊業、飲食サービス業	[45.7]	100.0	42.2	50.7	7.0
宿泊業	[52.1]	100.0	62.2	32.4	5.4
飲食サービス業	[44.9]	100.0	39.4	53.3	7.3
生活関連サービス業、娯楽業	[55.0]	100.0	66.9	31.7	1.3
洗濯・理容・美容・浴場業	[26.0]	100.0	76.8	23.2	-
その他の生活関連サービス業	[52.4]	100.0	56.3	37.3	6.5
娯楽業	[70.4]	100.0	68.3	31.7	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[69.5]	100.0	67.7	32.3	-
ゴルフ場	[76.8]	100.0	72.9	27.1	-
教育、学習支援業	[62.9]	100.0	76.4	21.4	2.2
医療、福祉	[62.2]	100.0	76.2	21.4	2.4
複合サービス事業	[92.1]	100.0	72.2	26.4	1.5
郵便局	[99.0]	100.0	69.7	30.3	-
協同組合（他に分類されないもの）	[88.6]	100.0	73.6	24.2	2.3
サービス業（他に分類されないもの）	[69.1]	100.0	67.6	29.9	2.6
（対事業所サービス業）	[77.2]	100.0	67.5	29.6	2.9
職業紹介・労働者派遣業	[64.5]	100.0	67.9	29.5	2.6
その他の事業サービス業	[80.4]	100.0	67.4	29.7	2.9
（対個人サービス業）	[64.9]	100.0	79.3	18.9	1.8
自動車整備業	[48.7]	100.0	79.8	20.2	-
機械等修理業（別掲を除く）	[76.5]	100.0	79.1	18.3	2.6
（対社会的サービス業）	[38.8]	100.0	52.1	46.8	1.2
廃棄物処理業	[38.3]	100.0	39.6	60.4	-
政治・経済・文化団体	[36.7]	100.0	65.9	30.1	4.0
宗教	[44.0]	100.0	68.7	31.3	-
その他のサービス業	[45.6]	100.0	67.0	33.0	-

第1表－6 ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析結果の活用の有無及び方法（複数回答）別事業所割合
(2-1)

区 分	ストレスチェック 結果の集団（部、 課など）ごとの 分析を実施した 事業所計 1)	分析結果を 活用した	分析結果の活用方法					
			業務配分の見直し	人員体制・組織の 見直し	残業時間削減、 休暇取得に向けた 取組			
合 計	[73.3]	100.0	80.3 (100.0)	21.5 (26.8)	23.1 (28.8)	37.3 (46.5)		
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	[76.9]	100.0	78.1 (100.0)	17.9 (23.0)	25.1 (32.1)	36.1 (46.3)		
1,000 ～ 4,999 人	[70.6]	100.0	79.1 (100.0)	28.3 (35.8)	23.8 (30.1)	45.2 (57.1)		
300 ～ 999 人	[80.6]	100.0	81.5 (100.0)	19.2 (23.5)	17.8 (21.9)	38.6 (47.3)		
100 ～ 299 人	[72.9]	100.0	78.7 (100.0)	16.4 (20.8)	19.4 (24.6)	31.1 (39.5)		
50 ～ 99 人	[66.2]	100.0	82.3 (100.0)	23.7 (28.8)	25.2 (30.6)	36.0 (43.8)		
30 ～ 49 人	[46.1]	100.0	82.9 (100.0)	16.1 (19.4)	30.0 (36.2)	30.0 (36.1)		
10 ～ 29 人	[71.7]	100.0	92.8 (100.0)	39.1 (42.1)	44.6 (48.1)	31.1 (33.5)		
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	[90.5]	100.0	81.3 (100.0)	21.6 (26.6)	22.2 (27.3)	29.9 (36.8)		
500 ～ 999 人	[87.7]	100.0	88.8 (100.0)	22.5 (25.3)	23.5 (26.4)	33.0 (37.1)		
300 ～ 499 人	[85.4]	100.0	84.2 (100.0)	27.5 (32.7)	28.3 (33.7)	40.1 (47.6)		
100 ～ 299 人	[81.4]	100.0	81.2 (100.0)	20.9 (25.7)	21.9 (26.9)	38.7 (47.7)		
50 ～ 99 人	[74.1]	100.0	81.5 (100.0)	13.5 (16.6)	19.4 (23.8)	33.0 (40.5)		
10 ～ 49 人	[71.0]	100.0	79.5 (100.0)	23.8 (29.9)	24.3 (30.6)	38.3 (48.2)		
30 ～ 49 人	[67.2]	100.0	83.1 (100.0)	24.2 (29.2)	26.4 (31.8)	41.4 (49.8)		
10 ～ 29 人	[72.0]	100.0	78.7 (100.0)	23.7 (30.1)	23.8 (30.3)	37.6 (47.8)		
(再掲) 50 人 以 上	[77.9]	100.0	81.8 (100.0)	17.5 (21.4)	21.0 (25.7)	35.5 (43.4)		
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	[65.2]	100.0	64.0 (100.0)	15.5 (24.2)	7.7 (12.1)	15.3 (24.0)		
鉱業、採石業、砂利採取業	[81.3]	100.0	82.4 (100.0)	17.6 (21.3)	13.5 (16.4)	32.4 (39.3)		
建設業	[79.0]	100.0	88.6 (100.0)	33.5 (37.8)	20.0 (22.6)	59.6 (67.2)		
総合工事業	[86.6]	100.0	94.1 (100.0)	31.8 (33.8)	20.0 (21.2)	63.0 (66.9)		
職別工事業（設備工事業を除く）	[76.4]	100.0	63.3 (100.0)	42.7 (67.5)	12.8 (20.2)	48.6 (76.9)		
設備工事業	[72.9]	100.0	89.6 (100.0)	32.7 (36.5)	22.0 (24.5)	58.9 (65.7)		
製造業	[75.0]	100.0	77.3 (100.0)	16.0 (20.7)	20.1 (26.0)	36.4 (47.1)		
(消費関連製造業)	[68.0]	100.0	73.5 (100.0)	15.8 (21.5)	22.0 (30.0)	32.4 (44.1)		
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[67.8]	100.0	77.0 (100.0)	19.0 (24.7)	25.6 (33.2)	36.0 (46.8)		
繊維工業	[77.6]	100.0	60.9 (100.0)	6.6 (10.9)	6.3 (10.3)	11.6 (19.1)		
家具・装備品製造業	[48.8]	100.0	40.7 (100.0)	14.0 (34.3)	13.4 (33.0)	22.8 (56.1)		
印刷・同関連業	[64.2]	100.0	64.7 (100.0)	5.0 (7.8)	18.3 (28.3)	31.4 (48.5)		
なめし革・同製品・毛皮製造業	[55.5]	100.0	75.6 (100.0)	12.7 (16.8)	- (-)	- (-)		
その他の製造業	[75.0]	100.0	89.1 (100.0)	22.8 (25.6)	27.4 (30.8)	41.0 (46.0)		
(非金属系素材関連製造業)	[81.0]	100.0	83.6 (100.0)	19.8 (23.7)	23.8 (28.5)	44.7 (53.5)		
木材・木製品製造業（家具を除く）	[78.8]	100.0	82.0 (100.0)	16.0 (19.5)	14.1 (17.2)	10.2 (12.5)		
パルプ・紙・紙加工品製造業	[83.6]	100.0	92.1 (100.0)	31.3 (34.0)	19.5 (21.2)	44.0 (47.8)		
化学工業	[73.3]	100.0	79.7 (100.0)	24.8 (31.1)	24.6 (30.8)	40.1 (50.3)		
石油製品・石炭製品製造業	[78.3]	100.0	85.0 (100.0)	29.0 (34.2)	35.1 (41.3)	54.8 (64.5)		
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[88.1]	100.0	82.3 (100.0)	5.4 (6.5)	18.1 (22.0)	44.1 (53.6)		
ゴム製品製造業	[78.7]	100.0	79.2 (100.0)	25.9 (32.6)	37.1 (46.8)	48.4 (61.1)		
窯業・土石製品製造業	[85.1]	100.0	88.9 (100.0)	26.3 (29.6)	31.6 (35.6)	61.5 (69.2)		
(金属系素材関連製造業)	[75.3]	100.0	73.3 (100.0)	7.8 (10.6)	14.0 (19.1)	37.8 (51.6)		
鉄鋼業	[81.2]	100.0	79.8 (100.0)	3.0 (3.8)	10.5 (13.2)	36.3 (45.6)		
非鉄金属製造業	[87.7]	100.0	71.2 (100.0)	13.0 (18.3)	11.7 (16.5)	23.4 (32.9)		
金属製品製造業	[71.2]	100.0	71.6 (100.0)	8.2 (11.5)	15.7 (21.9)	41.5 (58.0)		
(機械関連製造業)	[76.8]	100.0	77.4 (100.0)	16.7 (21.6)	18.3 (23.7)	32.6 (42.2)		
はん用機械器具製造業	[89.9]	100.0	74.1 (100.0)	28.1 (37.9)	26.6 (35.9)	37.7 (50.8)		
生産用機械器具製造業	[70.1]	100.0	81.6 (100.0)	15.0 (18.4)	16.8 (20.6)	39.1 (47.9)		
業務用機械器具製造業	[82.8]	100.0	76.7 (100.0)	16.5 (21.6)	18.8 (24.4)	28.8 (37.5)		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[83.7]	100.0	75.1 (100.0)	15.3 (20.4)	13.7 (18.3)	23.1 (30.8)		
電気機械器具製造業	[74.3]	100.0	77.9 (100.0)	5.5 (7.1)	8.8 (11.3)	40.3 (51.7)		
情報通信機械器具製造業	[72.5]	100.0	72.8 (100.0)	14.4 (19.8)	6.4 (8.9)	30.5 (41.9)		
輸送用機械器具製造業	[74.0]	100.0	77.7 (100.0)	20.5 (26.4)	26.7 (34.4)	26.5 (34.1)		
電気・ガス・熱供給・水道業	[73.6]	100.0	77.4 (100.0)	16.2 (21.0)	7.8 (10.0)	21.9 (28.3)		
情報通信業	[81.2]	100.0	80.3 (100.0)	21.5 (26.8)	15.1 (18.8)	45.8 (57.1)		
通信業	[72.9]	100.0	86.6 (100.0)	38.8 (44.8)	34.9 (40.4)	55.3 (63.8)		
放送業	[81.2]	100.0	94.3 (100.0)	6.8 (7.2)	17.8 (18.9)	26.3 (27.9)		
情報サービス業	[83.6]	100.0	76.5 (100.0)	20.0 (26.1)	11.0 (14.4)	49.3 (64.4)		
インターネット附随サービス業	[86.3]	100.0	71.0 (100.0)	17.7 (24.9)	18.2 (25.6)	33.2 (46.8)		
映像・音声・文字情報制作業	[71.4]	100.0	99.7 (100.0)	25.2 (25.3)	20.9 (21.0)	27.6 (27.7)		

注：1) []は、ストレスチェックを実施した事業所のうち、「ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析を実施した事業所」の割合である。

(複数回答)								特に活用していない	不明						
職場の物理的環境の見直し		上司・同僚に支援を求めやすい環境の整備		相談窓口の設置		管理監督者向け又は労働者向け研修の実施				従業員参加型の職場環境改善ワークショップの実施		衛生委員会又は安全衛生委員会での審議		その他	
13.9	(17.3)	23.0	(28.7)	26.2	(32.6)	16.5	(20.6)	4.2	(5.2)	30.6	(38.1)	7.4	(9.2)	16.4	3.2
15.6	(20.0)	23.2	(29.8)	30.1	(38.6)	16.7	(21.4)	6.2	(8.0)	32.3	(41.3)	8.8	(11.3)	17.0	4.9
16.1	(20.4)	28.5	(36.1)	24.9	(31.4)	23.5	(29.7)	3.1	(3.9)	25.5	(32.2)	6.0	(7.6)	17.2	3.7
9.5	(11.6)	20.4	(25.0)	24.2	(29.6)	20.3	(24.9)	4.2	(5.2)	35.7	(43.8)	4.8	(5.9)	15.3	3.2
12.9	(16.4)	18.2	(23.2)	32.2	(40.9)	10.5	(13.3)	2.7	(3.5)	31.0	(39.4)	4.5	(5.8)	20.0	1.3
8.7	(10.6)	16.7	(20.3)	24.5	(29.8)	11.4	(13.8)	0.1	(0.2)	41.4	(50.3)	8.9	(10.8)	14.3	3.4
19.6	(23.7)	18.1	(21.8)	12.3	(14.8)	5.2	(6.3)	8.7	(10.5)	9.6	(11.6)	18.1	(21.8)	14.8	2.3
28.0	(30.2)	43.1	(46.4)	7.6	(8.2)	2.4	(2.5)	10.2	(11.0)	6.9	(7.4)	23.5	(25.3)	6.3	0.9
14.2	(17.5)	27.0	(33.2)	24.5	(30.2)	37.5	(46.1)	5.4	(6.6)	43.0	(52.9)	11.5	(14.2)	14.4	4.3
14.0	(15.8)	27.1	(30.5)	35.3	(39.7)	33.1	(37.3)	7.5	(8.4)	53.0	(59.6)	10.7	(12.0)	10.1	1.0
12.3	(14.7)	24.6	(29.2)	33.6	(39.9)	23.0	(27.3)	5.2	(6.2)	50.9	(60.4)	8.1	(9.7)	13.7	2.1
13.1	(16.1)	17.7	(21.7)	28.4	(35.0)	15.7	(19.3)	3.0	(3.7)	43.2	(53.1)	4.8	(5.9)	17.4	1.4
10.5	(12.8)	18.9	(23.2)	25.0	(30.7)	15.5	(19.0)	1.5	(1.8)	49.3	(60.5)	6.5	(8.0)	15.1	3.4
15.1	(19.0)	25.2	(31.7)	25.7	(32.3)	16.3	(20.5)	5.1	(6.5)	21.5	(27.0)	8.1	(10.1)	16.8	3.6
19.4	(23.4)	25.2	(30.3)	24.1	(29.1)	15.3	(18.5)	6.7	(8.1)	22.1	(26.6)	8.7	(10.5)	13.2	3.7
14.1	(17.9)	25.2	(32.0)	26.0	(33.1)	16.5	(21.0)	4.8	(6.0)	21.3	(27.1)	7.9	(10.1)	17.7	3.6
11.7	(14.3)	19.2	(23.4)	27.1	(33.1)	16.9	(20.7)	2.5	(3.1)	47.1	(57.6)	6.2	(7.6)	15.7	2.5
4.4	(6.9)	9.0	(14.0)	29.6	(46.2)	13.3	(20.8)	-	(-)	19.0	(29.6)	4.4	(6.9)	30.8	5.2
5.4	(6.5)	21.6	(26.2)	9.5	(11.5)	8.1	(9.8)	5.4	(6.5)	25.7	(31.1)	39.2	(47.6)	17.6	-
30.6	(34.5)	42.0	(47.4)	26.5	(29.9)	33.4	(37.7)	4.9	(5.5)	40.2	(45.4)	14.6	(16.4)	6.2	5.2
41.3	(43.9)	51.3	(54.5)	37.1	(39.4)	38.8	(41.2)	5.8	(6.2)	56.4	(60.0)	20.1	(21.3)	5.9	-
27.0	(42.7)	25.6	(40.4)	1.7	(2.7)	15.9	(25.1)	-	(-)	1.5	(2.4)	-	(-)	11.2	25.6
20.1	(22.4)	36.6	(40.8)	22.0	(24.6)	32.5	(36.2)	5.1	(5.7)	33.4	(37.2)	12.7	(14.1)	5.3	5.1
14.8	(19.2)	17.7	(22.9)	26.1	(33.7)	14.4	(18.6)	2.5	(3.2)	33.5	(43.3)	8.0	(10.4)	19.5	3.2
16.0	(21.8)	17.2	(23.4)	24.4	(33.2)	8.5	(11.6)	3.9	(5.3)	30.7	(41.8)	10.3	(14.0)	18.5	8.1
13.9	(18.1)	11.3	(14.6)	26.0	(33.8)	5.6	(7.2)	4.1	(5.3)	35.1	(45.6)	11.4	(14.8)	12.9	10.1
25.1	(41.2)	26.5	(43.5)	24.8	(40.7)	7.3	(12.0)	8.1	(13.3)	16.1	(26.4)	7.3	(12.0)	39.1	-
12.0	(29.6)	12.8	(31.4)	20.0	(49.1)	13.5	(33.2)	11.4	(28.0)	29.9	(73.5)	18.6	(45.7)	58.5	0.7
18.1	(28.0)	31.4	(48.5)	19.9	(30.8)	20.7	(32.0)	0.3	(0.4)	22.1	(34.2)	4.8	(7.4)	26.1	9.2
5.0	(6.6)	12.7	(16.8)	35.3	(46.7)	22.6	(29.9)	-	(-)	12.7	(16.8)	-	(-)	17.7	6.7
18.1	(20.3)	29.0	(32.6)	18.9	(21.3)	10.3	(11.6)	0.2	(0.2)	33.7	(37.9)	13.6	(15.3)	6.3	4.6
12.5	(15.0)	21.9	(26.3)	25.8	(30.9)	17.5	(20.9)	2.4	(2.9)	40.5	(48.4)	7.9	(9.5)	14.4	2.0
17.4	(21.2)	28.9	(35.2)	19.6	(23.9)	2.0	(2.5)	6.3	(7.7)	38.0	(46.4)	1.8	(2.1)	8.1	9.9
10.4	(11.2)	24.9	(27.0)	14.9	(16.1)	8.4	(9.1)	0.1	(0.1)	35.9	(39.0)	15.3	(16.6)	7.9	-
4.5	(5.6)	20.6	(25.9)	26.0	(32.6)	26.9	(33.7)	4.7	(5.9)	37.7	(47.3)	11.1	(13.9)	20.0	0.3
17.4	(20.4)	18.9	(22.3)	33.4	(39.3)	23.8	(28.0)	2.4	(2.9)	30.5	(35.9)	10.2	(12.0)	15.0	-
13.9	(16.9)	21.8	(26.5)	29.0	(35.3)	11.3	(13.8)	0.2	(0.3)	46.4	(56.4)	4.7	(5.7)	13.5	4.2
28.6	(36.1)	18.2	(23.0)	27.8	(35.1)	17.3	(21.8)	4.0	(5.1)	32.8	(41.4)	6.0	(7.6)	17.8	2.9
17.2	(19.4)	22.4	(25.2)	26.8	(30.2)	21.4	(24.1)	2.1	(2.4)	42.8	(48.1)	5.4	(6.1)	11.1	-
11.1	(15.1)	13.4	(18.3)	25.4	(34.6)	12.3	(16.8)	0.8	(1.1)	27.1	(37.0)	7.8	(10.6)	26.0	0.7
19.3	(24.2)	19.5	(24.5)	41.5	(52.1)	6.8	(8.5)	1.1	(1.4)	19.4	(24.3)	3.3	(4.1)	17.8	2.5
11.0	(15.4)	13.2	(18.6)	15.3	(21.5)	25.1	(35.2)	0.9	(1.3)	31.0	(43.6)	2.2	(3.1)	28.8	-
8.3	(11.6)	11.4	(16.0)	22.1	(30.9)	11.4	(15.9)	0.6	(0.9)	28.9	(40.3)	10.5	(14.7)	28.2	0.3
17.3	(22.3)	16.6	(21.5)	27.9	(36.0)	17.5	(22.6)	2.2	(2.8)	33.0	(42.6)	6.5	(8.3)	21.3	1.3
11.6	(15.7)	22.1	(29.9)	23.8	(32.1)	8.9	(12.0)	0.5	(0.7)	26.7	(36.0)	0.5	(0.7)	25.9	-
17.5	(21.4)	23.7	(29.0)	31.5	(38.6)	28.6	(35.1)	3.3	(4.0)	26.3	(32.2)	10.9	(13.3)	18.4	-
17.3	(22.5)	13.5	(17.6)	23.3	(30.4)	16.0	(20.8)	4.9	(6.3)	38.0	(49.5)	6.8	(8.9)	23.3	-
4.2	(5.6)	9.4	(12.5)	30.6	(40.8)	9.6	(12.7)	1.1	(1.4)	43.7	(58.2)	10.5	(14.0)	24.4	0.5
19.3	(24.7)	7.5	(9.7)	23.4	(30.0)	25.9	(33.2)	-	(-)	42.7	(54.8)	6.8	(8.7)	16.1	6.0
11.3	(15.5)	16.4	(22.5)	8.7	(12.0)	17.6	(24.2)	4.4	(6.0)	29.0	(39.9)	11.2	(15.4)	23.5	3.7
28.6	(36.9)	18.5	(23.8)	34.2	(44.0)	12.2	(15.7)	2.8	(3.6)	29.0	(37.3)	1.7	(2.1)	21.7	0.6
6.5	(8.4)	18.4	(23.8)	18.6	(24.1)	20.6	(26.6)	1.3	(1.7)	38.0	(49.1)	16.0	(20.6)	17.2	5.4
17.7	(22.0)	29.0	(36.0)	31.6	(39.3)	19.3	(24.0)	4.1	(5.0)	30.1	(37.4)	6.1	(7.6)	16.6	3.1
28.1	(32.5)	41.8	(48.3)	33.6	(38.8)	48.7	(56.2)	4.4	(5.1)	39.9	(46.1)	5.0	(5.8)	0.8	12.6
5.2	(5.5)	15.2	(16.1)	17.3	(18.3)	8.5	(9.0)	-	(-)	44.6	(47.3)	9.1	(9.6)	5.7	-
18.7	(24.5)	28.4	(37.1)	32.2	(42.1)	12.1	(15.8)	4.7	(6.2)	27.6	(36.0)	5.7	(7.5)	21.3	2.2
1.0	(1.4)	15.0	(21.1)	5.1	(7.2)	28.6	(40.3)	4.1	(5.8)	32.6	(46.0)	0.5	(0.7)	24.1	4.9
15.2	(15.2)	35.7	(35.8)	48.7	(48.9)	44.4	(44.6)	1.0	(1.0)	27.7	(27.7)	11.8	(11.8)	0.3	-

第1表－6 ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析結果の活用の有無及び方法（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	ストレスチェック 結果の集団（部、 課など）ごとの 分析を実施した 事業所計 1)	分析結果を 活用した	分析結果の活用方法			
			業務配分の見直し	人員体制・組織の 見直し	残業時間削減、 休暇取得に向けた 取組	
運輸業、郵便業	[73.9]	100.0	86.0 (100.0)	28.8 (33.5)	28.9 (33.7)	34.9 (40.6)
鉄道業	[76.1]	100.0	85.7 (100.0)	20.6 (24.1)	5.2 (6.1)	29.7 (34.6)
道路旅客運送業	[73.8]	100.0	78.6 (100.0)	3.9 (4.9)	4.1 (5.2)	28.2 (35.9)
道路貨物運送業	[73.9]	100.0	90.2 (100.0)	37.3 (41.4)	41.7 (46.3)	38.0 (42.1)
水運業	[85.5]	100.0	68.3 (100.0)	27.5 (40.2)	14.3 (20.9)	33.1 (48.5)
航空運輸業	[92.0]	100.0	62.0 (100.0)	21.2 (34.3)	23.3 (37.7)	21.1 (34.1)
倉庫業	[71.7]	100.0	75.2 (100.0)	33.9 (45.0)	29.3 (38.9)	37.2 (49.5)
運輸に附帯するサービス業	[70.8]	100.0	81.8 (100.0)	19.6 (24.0)	14.6 (17.8)	31.6 (38.6)
郵便業（信書便事業を含む）	[93.5]	100.0	92.5 (100.0)	11.0 (11.9)	12.0 (13.0)	34.5 (37.3)
卸売業、小売業	[78.2]	100.0	77.6 (100.0)	18.6 (24.0)	21.3 (27.5)	41.6 (53.6)
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[79.5]	100.0	82.4 (100.0)	28.7 (34.8)	22.1 (26.8)	53.8 (65.3)
各種商品卸売業	[88.1]	100.0	82.5 (100.0)	30.0 (36.3)	10.3 (12.5)	33.9 (41.0)
上記以外の卸売業	[79.4]	100.0	82.4 (100.0)	28.7 (34.8)	22.2 (26.9)	53.8 (65.4)
（織物、飲食料品その他小売業）	[77.5]	100.0	74.5 (100.0)	12.2 (16.3)	20.8 (27.9)	33.8 (45.4)
各種商品小売業	[92.6]	100.0	84.9 (100.0)	15.5 (18.2)	14.4 (17.0)	19.8 (23.3)
機械器具小売業	[79.8]	100.0	85.7 (100.0)	25.4 (29.6)	19.1 (22.3)	60.3 (70.4)
その他の小売業	[73.3]	100.0	65.9 (100.0)	9.8 (14.8)	34.3 (52.0)	25.8 (39.1)
無店舗小売業	[67.7]	100.0	79.6 (100.0)	14.6 (18.3)	13.2 (16.6)	17.4 (21.9)
上記以外の小売業	[78.3]	100.0	72.2 (100.0)	7.2 (10.0)	17.1 (23.7)	28.9 (40.0)
金融業、保険業	[78.5]	100.0	77.5 (100.0)	25.2 (32.6)	24.5 (31.6)	36.5 (47.1)
金融業	[77.2]	100.0	82.2 (100.0)	29.9 (36.4)	31.1 (37.8)	32.9 (40.0)
保険業	[80.7]	100.0	69.6 (100.0)	17.5 (25.1)	13.4 (19.3)	42.5 (61.1)
不動産業、物品賃貸業	[68.1]	100.0	85.3 (100.0)	26.5 (31.0)	18.2 (21.4)	23.7 (27.7)
不動産業	[66.4]	100.0	88.9 (100.0)	27.2 (30.6)	22.8 (25.7)	28.8 (32.4)
物品賃貸業	[71.0]	100.0	79.6 (100.0)	25.3 (31.8)	10.8 (13.6)	15.3 (19.3)
学術研究、専門・技術サービス業	[76.9]	100.0	70.7 (100.0)	23.6 (33.4)	19.5 (27.7)	41.8 (59.2)
宿泊業、飲食サービス業	[42.2]	100.0	88.2 (100.0)	29.9 (33.9)	56.0 (63.5)	55.9 (63.3)
宿泊業	[62.2]	100.0	78.8 (100.0)	40.4 (51.2)	27.1 (34.4)	20.4 (25.9)
飲食サービス業	[39.4]	100.0	90.3 (100.0)	27.6 (30.5)	62.5 (69.2)	63.8 (70.6)
生活関連サービス業、娯楽業	[66.9]	100.0	87.9 (100.0)	12.7 (14.5)	18.1 (20.6)	19.7 (22.4)
洗濯・理容・美容・浴場業	[76.8]	100.0	94.3 (100.0)	35.5 (37.7)	70.3 (74.5)	35.1 (37.3)
その他の生活関連サービス業	[56.3]	100.0	79.0 (100.0)	0.1 (0.1)	－ (－)	39.1 (49.5)
娯楽業	[68.3]	100.0	88.7 (100.0)	11.2 (12.6)	11.9 (13.4)	11.7 (13.2)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[67.7]	100.0	90.7 (100.0)	10.4 (11.5)	10.4 (11.5)	10.3 (11.4)
ゴルフ場	[72.9]	100.0	76.5 (100.0)	16.3 (21.3)	21.2 (27.7)	20.4 (26.7)
教育、学習支援業	[76.4]	100.0	81.4 (100.0)	15.9 (19.5)	17.1 (21.0)	27.8 (34.1)
医療、福祉	[76.2]	100.0	81.6 (100.0)	24.0 (29.5)	25.4 (31.1)	27.9 (34.2)
複合サービス事業	[72.2]	100.0	80.2 (100.0)	12.4 (15.5)	14.5 (18.1)	28.3 (35.3)
郵便局	[69.7]	100.0	89.7 (100.0)	17.0 (19.0)	14.9 (16.7)	40.9 (45.6)
協同組合（他に分類されないもの）	[73.6]	100.0	75.1 (100.0)	10.0 (13.4)	14.3 (19.0)	21.7 (28.8)
サービス業（他に分類されないもの）	[67.6]	100.0	80.9 (100.0)	18.9 (23.3)	20.2 (25.0)	34.9 (43.1)
（対事業所サービス業）	[67.5]	100.0	81.4 (100.0)	18.9 (23.2)	19.9 (24.5)	34.2 (42.0)
職業紹介・労働者派遣業	[67.9]	100.0	91.9 (100.0)	19.3 (21.0)	23.3 (25.3)	31.8 (34.6)
その他の事業サービス業	[67.4]	100.0	79.2 (100.0)	18.8 (23.7)	19.2 (24.2)	34.7 (43.8)
（対個人サービス業）	[79.3]	100.0	74.8 (100.0)	23.0 (30.7)	28.8 (38.5)	44.7 (59.8)
自動車整備業	[79.8]	100.0	76.4 (100.0)	21.1 (27.6)	7.4 (9.7)	32.3 (42.2)
機械等修理業（別掲を除く）	[79.1]	100.0	74.0 (100.0)	23.9 (32.2)	38.7 (52.2)	50.5 (68.2)
（対社会的サービス業）	[52.1]	100.0	88.2 (100.0)	10.5 (11.9)	6.1 (6.9)	22.0 (24.9)
廃棄物処理業	[39.6]	100.0	96.0 (100.0)	10.7 (11.1)	0.3 (0.3)	16.7 (17.4)
政治・経済・文化団体	[65.9]	100.0	78.4 (100.0)	9.3 (11.8)	4.7 (6.0)	32.8 (41.9)
宗教	[68.7]	100.0	94.0 (100.0)	－ (－)	3.3 (3.5)	6.5 (7.0)
その他のサービス業	[67.0]	100.0	84.9 (100.0)	27.3 (32.1)	39.0 (45.9)	23.3 (27.4)

注：1） [] は、ストレスチェックを実施した事業所のうち、「ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析を実施した事業所」の割合である。

(複数回答)								(単位：%)
職場の物理的環境 の見直し	上司・同僚に支援 を求めやすい環境 の整備	相談窓口の設置	管理監督者向け又は 労働者向け研修 の実施	従業員参加型の職 場環境改善ワー クショップの実施	衛生委員会又は安 全衛生委員会での 審議	その他	特に活用 していない	
15.3 (17.8)	24.3 (28.3)	37.3 (43.4)	17.4 (20.2)	5.8 (6.8)	36.4 (42.3)	4.8 (5.6)	9.3	4.7
14.4 (16.8)	34.4 (40.2)	30.9 (36.0)	24.2 (28.2)	5.4 (6.4)	31.9 (37.2)	9.6 (11.2)	12.1	2.2
18.9 (24.0)	13.4 (17.0)	41.0 (52.1)	9.0 (11.4)	3.2 (4.0)	29.1 (37.0)	3.2 (4.0)	12.3	9.1
16.3 (18.1)	25.9 (28.7)	42.1 (46.6)	17.5 (19.4)	6.6 (7.4)	38.1 (42.3)	5.2 (5.8)	4.7	5.1
7.5 (11.0)	- (-)	19.8 (29.0)	0.8 (1.2)	- (-)	41.8 (61.1)	- (-)	31.7	-
4.8 (7.7)	12.6 (20.3)	31.5 (50.9)	23.4 (37.8)	3.9 (6.2)	27.5 (44.4)	5.6 (9.1)	34.0	4.0
14.7 (19.6)	23.6 (31.4)	27.6 (36.7)	21.3 (28.3)	6.7 (8.9)	38.8 (51.6)	- (-)	24.8	-
9.9 (12.1)	23.6 (28.8)	24.2 (29.5)	19.3 (23.6)	5.4 (6.6)	33.9 (41.5)	3.8 (4.7)	14.6	3.6
15.9 (17.2)	24.0 (26.0)	32.6 (35.2)	14.8 (16.0)	3.5 (3.8)	84.4 (91.2)	1.3 (1.4)	7.5	-
9.6 (12.4)	17.4 (22.5)	23.9 (30.9)	14.4 (18.6)	5.1 (6.6)	24.7 (31.8)	5.0 (6.5)	19.8	2.7
11.7 (14.2)	19.5 (23.7)	25.8 (31.3)	24.0 (29.2)	6.8 (8.3)	21.2 (25.7)	2.7 (3.3)	17.6	0.0
13.8 (16.7)	30.2 (36.6)	44.7 (54.1)	21.0 (25.5)	3.6 (4.4)	31.3 (38.0)	19.3 (23.3)	17.5	-
11.7 (14.2)	19.4 (23.6)	25.7 (31.2)	24.1 (29.2)	6.9 (8.3)	21.1 (25.6)	2.6 (3.2)	17.6	0.0
8.3 (11.2)	16.1 (21.7)	22.8 (30.6)	8.3 (11.1)	4.1 (5.5)	26.9 (36.1)	6.5 (8.7)	21.1	4.4
7.1 (8.3)	12.1 (14.2)	24.9 (29.4)	13.9 (16.4)	3.4 (4.0)	44.0 (51.8)	23.9 (28.1)	15.1	-
22.2 (26.0)	22.5 (26.2)	38.0 (44.4)	22.1 (25.8)	9.4 (11.0)	38.3 (44.7)	6.1 (7.1)	9.5	4.9
1.3 (2.0)	12.8 (19.5)	12.8 (19.4)	1.3 (1.9)	- (-)	25.4 (38.5)	12.5 (19.0)	28.0	6.1
7.4 (9.4)	17.5 (22.0)	21.9 (27.6)	4.5 (5.6)	1.9 (2.4)	31.5 (39.5)	10.3 (12.9)	16.2	4.2
5.7 (7.9)	15.1 (21.0)	20.5 (28.4)	5.4 (7.5)	3.8 (5.3)	20.9 (29.0)	2.3 (3.2)	24.0	3.8
11.3 (14.5)	30.2 (39.0)	15.6 (20.1)	23.9 (30.8)	5.0 (6.5)	23.9 (30.8)	13.5 (17.4)	15.9	6.7
8.4 (10.2)	33.1 (40.3)	15.1 (18.4)	18.9 (23.0)	- (-)	20.8 (25.3)	15.2 (18.5)	16.0	1.8
16.0 (23.0)	25.5 (36.6)	16.4 (23.5)	32.0 (46.0)	13.4 (19.3)	29.1 (41.8)	10.6 (15.2)	15.6	14.8
18.7 (21.9)	17.0 (19.9)	32.0 (37.5)	21.5 (25.2)	9.2 (10.8)	24.6 (28.8)	13.2 (15.5)	14.6	0.1
25.2 (28.3)	22.2 (25.0)	37.7 (42.4)	33.3 (37.5)	14.9 (16.8)	35.9 (40.4)	15.1 (17.0)	11.0	0.1
8.3 (10.4)	8.5 (10.6)	22.8 (28.7)	2.3 (2.9)	- (-)	6.3 (7.9)	10.2 (12.9)	20.4	-
12.6 (17.8)	22.1 (31.3)	21.9 (31.0)	16.6 (23.5)	4.0 (5.6)	32.6 (46.1)	7.4 (10.5)	26.9	2.4
21.5 (24.4)	34.5 (39.1)	41.2 (46.7)	13.0 (14.7)	- (-)	30.5 (34.6)	0.1 (0.1)	11.8	-
13.3 (16.8)	28.8 (36.5)	27.1 (34.4)	15.1 (19.2)	- (-)	15.9 (20.2)	0.6 (0.7)	21.2	-
23.3 (25.8)	35.8 (39.7)	44.3 (49.1)	12.5 (13.8)	- (-)	33.8 (37.4)	- (-)	9.7	-
31.7 (36.1)	22.8 (25.9)	24.4 (27.8)	17.9 (20.4)	6.4 (7.2)	19.2 (21.9)	29.4 (33.5)	10.4	1.7
35.1 (37.3)	- (-)	46.1 (48.9)	35.5 (37.7)	- (-)	13.1 (13.8)	- (-)	5.7	-
- (-)	16.6 (21.0)	9.6 (12.1)	0.8 (1.0)	- (-)	14.5 (18.3)	34.9 (44.2)	16.5	4.5
38.8 (43.7)	29.0 (32.7)	23.7 (26.7)	18.6 (20.9)	9.2 (10.4)	21.7 (24.4)	34.1 (38.4)	9.9	1.4
42.3 (46.7)	31.0 (34.2)	20.7 (22.8)	20.7 (22.8)	10.3 (11.4)	20.7 (22.8)	39.0 (43.0)	8.4	0.9
16.3 (21.3)	16.3 (21.3)	42.7 (55.8)	4.9 (6.4)	2.5 (3.2)	27.9 (36.5)	2.5 (3.2)	19.3	4.2
0.3 (0.3)	17.0 (20.9)	37.8 (46.4)	6.9 (8.4)	- (-)	28.1 (34.6)	6.6 (8.2)	16.4	2.2
14.6 (17.9)	23.1 (28.3)	22.6 (27.7)	10.8 (13.3)	3.2 (3.9)	38.0 (46.5)	6.4 (7.8)	15.1	3.3
8.3 (10.3)	21.5 (26.8)	21.7 (27.1)	22.6 (28.2)	0.7 (0.9)	43.2 (53.9)	5.7 (7.2)	16.3	3.5
14.3 (16.0)	37.7 (42.0)	25.7 (28.6)	19.6 (21.8)	1.4 (1.6)	43.4 (48.4)	6.6 (7.3)	8.9	1.4
5.1 (6.7)	13.0 (17.3)	19.7 (26.2)	24.2 (32.2)	0.4 (0.5)	43.1 (57.3)	5.3 (7.1)	20.3	4.6
14.1 (17.4)	29.0 (35.9)	29.2 (36.1)	20.4 (25.2)	4.9 (6.0)	34.1 (42.2)	3.8 (4.8)	16.7	2.4
14.0 (17.2)	27.6 (33.9)	30.0 (36.8)	21.7 (26.6)	4.6 (5.6)	37.3 (45.8)	3.1 (3.8)	16.4	2.2
5.6 (6.1)	14.1 (15.3)	27.4 (29.8)	17.0 (18.5)	5.6 (6.1)	52.2 (56.8)	14.7 (16.0)	8.1	-
15.8 (19.9)	30.3 (38.3)	30.5 (38.5)	22.6 (28.6)	4.4 (5.5)	34.2 (43.2)	0.7 (0.9)	18.1	2.7
15.2 (20.3)	37.4 (50.0)	23.1 (30.9)	17.7 (23.7)	8.7 (11.6)	14.9 (19.9)	4.7 (6.3)	20.6	4.6
7.3 (9.5)	28.6 (37.5)	35.3 (46.2)	7.1 (9.3)	6.7 (8.7)	19.1 (25.0)	6.6 (8.6)	15.3	8.3
18.8 (25.4)	41.4 (56.0)	17.5 (23.6)	22.6 (30.6)	9.6 (13.0)	13.0 (17.5)	3.8 (5.2)	23.1	2.9
12.4 (14.0)	27.5 (31.2)	33.1 (37.5)	12.4 (14.0)	- (-)	39.8 (45.1)	10.2 (11.6)	11.8	-
10.4 (10.9)	56.1 (58.4)	38.0 (39.6)	25.5 (26.6)	- (-)	60.6 (63.2)	0.3 (0.3)	4.0	-
19.9 (25.4)	6.8 (8.7)	39.7 (50.6)	3.8 (4.8)	- (-)	23.6 (30.2)	6.1 (7.8)	21.6	-
- (-)	- (-)	14.4 (15.3)	0.9 (0.9)	- (-)	31.2 (33.2)	63.4 (67.4)	6.0	-
7.9 (9.3)	19.7 (23.2)	11.5 (13.6)	4.0 (4.7)	- (-)	23.2 (27.3)	- (-)	15.1	-

第1表-7 メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由（複数回答）別事業所割合（2-1）

（単位：％）

（単位：％）

区 分	取り組んでいない理由（複数回答）									
	メンタルヘルスに 取り組んでいない 事業所計 1)	取り組み 方が分か らない	経費がか かりすぎ る	必要性を 感じない	労働者の 関心がな い	専門ス タッフが いない	該当する 労働者が いない	その他	不明	
合 計	[40.1]	100.0	39.3	10.0	23.9	13.1	33.8	40.7	8.6	6.7
（ 企 業 規 模 ）										
5,000 人 以 上	[13.1]	100.0	30.2	0.7	－	－	29.1	13.9	7.0	33.4
1,000 ～ 4,999 人	[11.0]	100.0	41.6	11.3	7.3	1.1	50.2	14.0	17.8	5.5
300 ～ 999 人	[9.4]	100.0	24.7	5.0	16.8	19.6	37.4	22.0	8.6	7.2
100 ～ 299 人	[29.8]	100.0	31.8	10.6	16.2	10.9	36.6	36.6	24.0	3.6
50 ～ 99 人	[33.8]	100.0	32.9	7.8	18.8	11.5	36.8	36.1	11.4	8.5
30 ～ 49 人	[58.1]	100.0	44.9	13.8	15.4	13.6	38.3	45.1	7.1	5.8
10 ～ 29 人	[69.9]	100.0	41.1	10.0	30.6	14.8	31.2	44.9	5.7	5.5
（ 事 業 所 規 模 ）										
1,000 人 以 上	[－]	－	－	－	－	－	－	－	－	－
500 ～ 999 人	[0.4]	100.0	－	－	－	－	7.5	69.0	69.0	23.5
300 ～ 499 人	[0.2]	100.0 *	－ *	－ *	－ *	－ *	65.9 *	－ *	34.1 *	－ *
100 ～ 299 人	[2.0]	100.0	51.4	11.4	4.1	－	26.5	22.2	6.3	20.9
50 ～ 99 人	[12.3]	100.0	37.8	8.1	15.7	12.5	35.4	28.8	8.4	10.2
10 ～ 49 人	[45.8]	100.0	39.3	10.0	24.2	13.2	33.8	41.1	8.6	6.6
30 ～ 49 人	[35.4]	100.0	35.7	12.1	14.6	11.3	38.8	41.1	10.7	6.1
10 ～ 29 人	[47.9]	100.0	39.8	9.7	25.6	13.5	33.0	41.1	8.2	6.7
（再掲） 50 人 以 上	[8.1]	100.0	38.7	8.4	14.8	11.5	34.8	28.3	8.3	11.0
（ 産 業 ）										
農業、林業（林業に限る。）	[56.7]	100.0	37.8	2.2	21.9	21.2	32.7	42.3	11.2	4.5
鉱業、採石業、砂利採取業	[48.2]	100.0	26.0	－	22.0	12.0	22.0	42.0	10.0	8.0
建設業	[50.2]	100.0	38.8	13.7	20.8	19.4	31.2	44.2	7.7	7.5
総合工事業	[54.4]	100.0	39.4	15.8	25.0	19.8	33.2	40.4	8.1	11.8
職別工事業（設備工事業を除く）	[57.1]	100.0	31.2	4.9	17.3	26.2	34.3	53.4	5.6	4.9
設備工事業	[38.4]	100.0	44.9	17.5	14.5	11.5	23.5	44.0	9.0	－
製造業	[43.2]	100.0	38.2	11.2	23.9	11.4	33.1	44.7	7.9	4.7
（消費関連製造業）										
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[46.6]	100.0	40.5	8.1	25.9	8.3	31.0	44.2	8.0	5.1
繊維工業	[39.8]	100.0	41.9	5.7	24.9	2.5	29.3	48.5	6.4	3.2
家具・装備品製造業	[56.9]	100.0	35.6	4.7	28.2	8.7	30.9	32.7	11.7	4.7
印刷・同関連業	[49.6]	100.0	38.3	14.3	23.5	21.5	19.1	39.5	14.2	5.0
なめし革・同製品・毛皮製造業	[49.3]	100.0	38.7	12.2	20.6	12.0	32.3	44.6	6.1	10.6
その他の製造業	[58.6]	100.0	41.3	12.4	33.9	26.1	41.3	32.6	4.6	18.3
（非金属系素材関連製造業）	[55.4]	100.0	47.6	13.7	32.6	13.9	40.2	52.7	7.2	2.5
木材・木製品製造業（家具を除く）	[41.1]	100.0	30.8	12.4	27.4	16.4	29.8	45.8	7.1	5.2
パルプ・紙・紙加工品製造業	[53.7]	100.0	23.5	7.2	25.4	15.6	17.6	43.1	15.2	2.6
化学工業	[48.7]	100.0	25.1	10.8	43.6	11.3	23.4	39.9	3.4	6.9
石油製品・石炭製品製造業	[21.6]	100.0	19.9	5.3	19.4	10.6	34.5	31.9	19.9	3.5
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[22.9]	100.0	13.9	2.4	27.8	20.8	32.6	67.4	20.8	－
ゴム製品製造業	[46.8]	100.0	38.4	15.2	17.9	19.9	37.7	51.0	2.6	4.7
窯業・土石製品製造業	[45.1]	100.0	19.7	12.7	27.7	11.9	28.0	41.1	6.4	6.4
（金属系素材関連製造業）	[38.6]	100.0	36.3	15.5	34.5	19.0	27.6	50.2	6.9	6.7
鉄鋼業	[42.3]	100.0	31.9	16.2	21.3	9.3	37.5	39.3	11.8	3.0
非鉄金属製造業	[36.8]	100.0	27.9	3.8	29.8	10.6	23.0	47.2	13.0	1.9
金属製品製造業	[40.4]	100.0	31.3	13.4	10.9	13.4	47.1	36.8	10.9	3.3
（機械関連製造業）	[43.8]	100.0	32.7	18.8	21.0	8.5	39.0	38.1	11.7	3.1
はん用機械器具製造業	[41.6]	100.0	44.1	11.5	20.2	12.6	35.9	47.4	6.3	4.6
生産用機械器具製造業	[39.0]	100.0	45.7	14.0	33.7	18.4	30.4	40.7	5.7	3.5
業務用機械器具製造業	[44.3]	100.0	54.4	11.3	11.3	8.1	39.2	54.1	10.6	－
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[45.4]	100.0	46.3	14.4	14.5	8.7	39.2	46.4	2.8	2.9
電気機械器具製造業	[30.9]	100.0	53.6	－	16.3	23.4	37.3	39.5	9.3	9.3
情報通信機械器具製造業	[49.6]	100.0	34.4	15.9	28.5	10.6	29.1	49.7	－	5.3
輸送用機械器具製造業	[35.9]	100.0	28.4	7.9	32.8	11.4	21.9	48.1	10.5	10.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[38.0]	100.0	35.3	9.6	19.5	16.3	41.6	42.0	6.5	9.8
情報通信業	[8.1]	100.0	19.9	6.7	30.6	7.7	15.3	19.9	15.3	7.7
通信業	[28.2]	100.0	33.1	14.0	22.6	9.1	37.8	34.3	4.7	9.4
放送業	[4.5]	100.0 *	50.0 *	－ *	50.0 *	50.0 *	50.0 *	50.0 *	－ *	－ *
情報サービス業	[21.3]	100.0	48.4	7.8	23.5	7.8	75.2	23.5	9.2	－
インターネット附随サービス業	[25.5]	100.0	28.1	16.8	26.3	3.9	32.2	41.4	－	11.2
映像・音声・文字情報制作業	[30.0]	100.0	34.2	7.3	12.2	19.5	58.5	19.5	9.8	－
	[46.9]	100.0	40.0	11.1	16.6	15.6	40.0	24.5	12.2	8.9

注：1) []は、全事業所のうち、「メンタルヘルス対策に取り組んでいない事業所」の割合である。

第1表-7 メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由（複数回答）別事業所割合（2-2）

（単位：％）

区 分	取り組んでいない理由（複数回答）									
	メンタルヘルスに 取り組んでいない 事業所計 1)	取り組み 方が分か らない	経費がか かりすぎ る	必要性を 感じない	労働者の 関心がない	専門ス タッフが いない	該当する 労働者が いない	その他	不明	
運輸業、郵便業	[28.5]	100.0	40.3	4.9	14.8	12.3	37.1	28.8	9.5	1.8
鉄道業	[4.1]	100.0	53.1	53.1	－	28.2	53.1	－	46.9	－
道路旅客運送業	[35.7]	100.0	38.8	3.0	17.9	6.0	26.6	35.6	12.0	11.2
道路貨物運送業	[30.2]	100.0	47.4	5.4	10.8	11.9	42.0	24.7	5.4	－
水運業	[49.1]	100.0	29.8	4.3	13.1	15.8	31.0	35.8	12.5	2.7
航空運輸業	[18.8]	100.0	23.6	－	23.6	23.6	23.6	35.5	29.1	－
倉庫業	[26.7]	100.0	26.6	7.7	28.3	10.2	35.5	35.6	25.6	－
運輸に附帯するサービス業	[20.6]	100.0	－	－	32.7	25.6	20.1	43.2	22.3	－
郵便業（信書便事業を含む）	[1.6]	100.0 *	45.5 *	－ *	－ *	－ *	54.5 *	54.5 *	－ *	－ *
卸売業、小売業	[40.7]	100.0	42.3	11.8	25.5	15.3	34.9	41.9	6.3	7.5
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[38.6]	100.0	47.6	14.8	30.1	19.6	40.6	46.8	3.8	2.2
各種商品卸売業	[39.4]	100.0	48.3	11.2	25.8	7.4	51.9	29.7	3.7	3.7
上記以外の卸売業	[38.6]	100.0	47.6	14.8	30.1	19.7	40.5	46.9	3.8	2.2
（織物、飲食料品その他小売業）	[41.7]	100.0	40.0	10.6	23.6	13.5	32.4	39.7	7.4	9.9
各種商品小売業	[1.0]	100.0 *	－ *	－ *	－ *	－ *	－ *	－ *	－ *	100.0 *
機械器具小売業	[29.7]	100.0	30.0	4.0	12.8	12.8	23.2	38.5	21.1	4.3
その他の小売業	[48.5]	100.0	30.4	9.2	16.6	4.6	37.3	31.1	4.6	13.1
無店舗小売業	[26.5]	100.0	38.2	20.1	10.9	5.5	21.6	43.4	10.9	20.1
上記以外の小売業	[43.2]	100.0	48.6	12.3	31.0	20.1	31.2	45.7	6.6	8.1
金融業、保険業	[6.9]	100.0	40.1	19.9	40.4	－	27.1	20.2	10.1	9.6
金融業	[2.2]	100.0 *	50.0 *	50.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *	－ *
保険業	[14.8]	100.0	37.7	12.6	50.3	－	9.3	25.1	12.6	12.0
不動産業、物品賃貸業	[35.8]	100.0	34.2	9.6	13.9	8.5	52.5	30.4	12.3	3.3
不動産業	[35.9]	100.0	42.1	5.3	18.6	9.1	49.8	36.9	15.8	－
物品賃貸業	[35.6]	100.0	23.6	15.4	7.7	7.7	56.1	21.9	7.7	7.7
学術研究、専門・技術サービス業	[35.9]	100.0	30.1	4.5	27.7	24.0	33.7	40.2	6.5	－
宿泊業、飲食サービス業	[51.9]	100.0	47.5	9.7	17.5	12.6	37.7	32.7	6.4	12.6
宿泊業	[52.1]	100.0	27.7	7.9	14.1	18.1	35.6	63.9	10.2	－
飲食サービス業	[51.8]	100.0	49.9	9.9	17.9	11.9	38.0	29.0	6.0	14.2
生活関連サービス業、娯楽業	[49.1]	100.0	41.5	13.4	25.8	8.2	34.8	44.9	8.6	0.2
洗濯・理容・美容・浴場業	[56.3]	100.0	38.3	8.6	31.5	1.7	27.9	47.7	5.3	－
その他の生活関連サービス業	[40.0]	100.0	36.0	14.8	31.6	18.6	37.2	61.2	4.9	0.1
娯楽業	[48.0]	100.0	45.2	16.3	20.2	9.6	38.9	38.4	11.9	0.3
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[49.0]	100.0	43.7	16.5	19.6	9.6	39.3	38.2	12.8	－
ゴルフ場	[38.6]	100.0	64.2	13.8	28.0	10.1	33.9	41.0	－	3.7
教育、学習支援業	[44.0]	100.0	30.7	6.9	27.1	13.8	34.7	48.0	9.3	4.6
医療、福祉	[41.3]	100.0	33.2	3.7	32.2	9.1	27.3	44.5	11.8	6.4
複合サービス事業	[6.9]	100.0	25.1	－	23.2	16.1	36.5	32.2	27.0	2.4
郵便局	[0.9]	100.0 *	－ *	－ *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *	－ *
協同組合（他に分類されないもの）	[9.6]	100.0	26.2	－	24.3	16.8	33.7	33.7	28.2	2.5
サービス業（他に分類されないもの）	[29.4]	100.0	28.7	13.6	21.8	13.6	30.1	40.8	20.2	5.1
（対事業所サービス業）	[23.0]	100.0	21.1	19.2	14.8	12.4	30.4	41.4	28.2	5.6
職業紹介・労働者派遣業	[23.8]	100.0	16.8	8.0	29.5	－	20.8	32.9	19.6	8.0
その他の事業サービス業	[22.8]	100.0	22.2	22.2	10.7	15.7	33.0	43.7	30.6	5.0
（対個人サービス業）	[29.7]	100.0	29.5	8.8	26.6	18.1	22.8	42.6	7.7	7.7
自動車整備業	[37.0]	100.0	27.1	10.3	33.2	14.5	24.8	33.2	8.4	8.4
機械等修理業（別掲を除く）	[22.9]	100.0	33.1	6.6	16.9	23.5	19.9	56.6	6.6	6.6
（対社会的サービス業）	[46.9]	100.0	38.6	8.0	29.5	13.5	32.5	39.2	14.2	3.4
廃棄物処理業	[40.0]	100.0	45.8	10.3	33.7	20.0	20.0	36.6	12.6	3.4
政治・経済・文化団体	[51.5]	100.0	36.2	6.6	23.9	9.8	46.8	39.1	18.5	3.2
宗教	[63.2]	100.0	29.9	4.4	36.2	6.1	24.4	44.8	8.3	4.4
その他のサービス業	[47.4]	100.0	25.5	9.0	17.9	9.0	53.9	43.5	15.5	2.6

第1表-8 メンタルヘルス対策への取組予定別事業所割合(2-1)

(単位：%)

区 分	メンタルヘルス対策への取組予定					
	メンタルヘルスに取り組んでいない事業所計 1)	予定している	検討中	予定していない	不明	
合 計	[40.1]	100.0	1.9	33.8	57.2	7.2
(企 業 規 模)						
5,000 人 以 上	[13.1]	100.0	8.8	23.1	32.9	35.2
1,000 ～ 4,999 人	[11.0]	100.0	5.2	35.9	58.9	-
300 ～ 999 人	[9.4]	100.0	1.3	57.7	31.6	9.4
100 ～ 299 人	[29.8]	100.0	2.9	55.7	34.6	6.8
50 ～ 99 人	[33.8]	100.0	1.3	38.6	56.4	3.7
30 ～ 49 人	[58.1]	100.0	0.9	37.2	55.5	6.5
10 ～ 29 人	[69.9]	100.0	1.4	28.4	63.9	6.3
(事 業 所 規 模)						
1,000 人 以 上	[-]	-	-	-	-	-
500 ～ 999 人	[0.4]	100.0	-	-	76.5	23.5
300 ～ 499 人	[0.2]	100.0 *	34.1 *	65.9 *	- *	- *
100 ～ 299 人	[2.0]	100.0	-	44.2	34.9	20.9
50 ～ 99 人	[12.3]	100.0	6.5	44.5	47.5	1.6
10 ～ 49 人	[45.8]	100.0	1.7	33.4	57.5	7.3
30 ～ 49 人	[35.4]	100.0	1.2	37.1	55.1	6.6
10 ～ 29 人	[47.9]	100.0	1.8	32.9	57.9	7.4
(再掲) 50 人 以 上	[8.1]	100.0	6.0	44.4	46.5	3.0
(産 業)						
農業、林業（林業に限る。）	[56.7]	100.0	0.6	38.9	57.7	2.8
鉱業、採石業、砂利採取業	[48.2]	100.0	-	30.0	64.0	6.0
建設業	[50.2]	100.0	2.2	31.7	55.2	10.9
総合工事業	[54.4]	100.0	-	29.5	53.6	16.9
職別工事業（設備工事業を除く）	[57.1]	100.0	6.5	27.8	58.3	7.4
設備工事業	[38.4]	100.0	3.0	41.0	56.0	-
製造業	[43.2]	100.0	1.6	29.0	63.9	5.5
(消費関連製造業)	[46.6]	100.0	1.1	24.5	70.2	4.2
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[39.8]	100.0	-	29.3	70.7	-
繊維工業	[56.9]	100.0	1.7	22.8	73.2	2.4
家具・装備品製造業	[49.6]	100.0	5.0	33.3	53.7	8.0
印刷・同関連業	[49.3]	100.0	3.1	12.0	69.1	15.9
なめし革・同製品・毛皮製造業	[58.6]	100.0	-	21.6	64.7	13.8
その他の製造業	[55.4]	100.0	-	23.5	74.0	2.5
(非金属系素材関連製造業)	[41.1]	100.0	0.8	29.8	64.6	4.7
木材・木製品製造業（家具を除く）	[53.7]	100.0	-	41.9	55.5	2.6
パルプ・紙・紙加工品製造業	[48.7]	100.0	-	19.9	76.6	3.4
化学工業	[21.6]	100.0	5.3	37.2	54.0	3.5
石油製品・石炭製品製造業	[22.9]	100.0	-	30.2	69.8	-
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[46.8]	100.0	-	31.1	66.2	2.6
ゴム製品製造業	[45.1]	100.0	-	22.5	64.8	12.7
窯業・土石製品製造業	[38.6]	100.0	1.6	27.6	62.2	8.6
(金属系素材関連製造業)	[42.3]	100.0	-	30.2	61.3	8.5
鉄鋼業	[36.8]	100.0	-	29.3	70.7	-
非鉄金属製造業	[40.4]	100.0	-	29.2	57.4	13.4
金属製品製造業	[43.8]	100.0	-	30.5	60.1	9.4
(機械関連製造業)	[41.6]	100.0	3.4	33.5	56.8	6.3
はん用機械器具製造業	[39.0]	100.0	3.5	22.8	68.0	5.7
生産用機械器具製造業	[44.3]	100.0	1.4	30.4	65.4	2.8
業務用機械器具製造業	[45.4]	100.0	7.5	31.8	54.9	5.8
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[30.9]	100.0	-	37.3	53.4	9.3
電気機械器具製造業	[49.6]	100.0	5.3	41.8	45.0	7.9
情報通信機械器具製造業	[35.9]	100.0	7.0	32.6	56.4	3.9
輸送用機械器具製造業	[38.0]	100.0	3.3	35.1	51.9	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	[8.1]	100.0	-	46.4	53.6	-
情報通信業	[28.2]	100.0	0.5	44.3	55.1	-
通信業	[4.5]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *
放送業	[21.3]	100.0	-	68.6	31.4	-
情報サービス業	[25.5]	100.0	-	45.6	54.4	-
インターネット付随サービス業	[30.0]	100.0	9.8	36.6	53.6	-
映像・音声・文字情報制作業	[46.9]	100.0	-	42.2	57.8	-

注：1) []は、全事業所のうち、「メンタルヘルス対策に取り組んでいない事業所」の割合である。

第1表-8 メンタルヘルス対策への取組予定別事業所割合(2-2)

(単位：%)

区 分	メンタルヘルス対策への取組予定					
	メンタルヘルスに取り組んでいない事業所計 1)	予定している	検討中	予定していない	不明	
運輸業、郵便業	[28.5]	100.0	4.6	46.7	43.3	5.4
鉄道業	[4.1]	100.0	24.9	50.2	24.9	-
道路旅客運送業	[35.7]	100.0	3.0	35.6	50.3	11.2
道路貨物運送業	[30.2]	100.0	5.4	52.8	36.5	5.4
水運業	[49.1]	100.0	2.1	19.5	75.7	2.7
航空運輸業	[18.8]	100.0	5.8	23.2	70.9	-
倉庫業	[26.7]	100.0	5.1	40.9	53.9	-
運輸に附帯するサービス業	[20.6]	100.0	-	33.2	66.8	-
郵便業（信書便事業を含む）	[1.6]	100.0 *	45.5 *	54.5 *	- *	- *
卸売業、小売業	[40.7]	100.0	2.2	31.0	61.8	5.0
（繊維、飲食品その他卸売業）	[38.6]	100.0	4.4	32.2	61.2	2.2
各種商品卸売業	[39.4]	100.0	3.7	25.7	66.9	3.7
上記以外の卸売業	[38.6]	100.0	4.4	32.3	61.1	2.2
（織物、飲食品その他小売業）	[41.7]	100.0	1.2	30.5	62.1	6.2
各種商品小売業	[1.0]	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *
機械器具小売業	[29.7]	100.0	-	57.2	42.8	-
その他の小売業	[48.5]	100.0	3.5	32.9	54.4	9.2
無店舗小売業	[26.5]	100.0	-	25.4	60.0	14.6
上記以外の小売業	[43.2]	100.0	-	23.9	71.3	4.8
金融業、保険業	[6.9]	100.0	-	27.4	72.6	-
金融業	[2.2]	100.0 *	- *	50.0 *	50.0 *	- *
保険業	[14.8]	100.0	-	21.9	78.1	-
不動産業、物品賃貸業	[35.8]	100.0	3.0	50.7	43.0	3.3
不動産業	[35.9]	100.0	5.3	48.8	46.0	-
物品賃貸業	[35.6]	100.0	-	53.3	39.0	7.7
学術研究、専門・技術サービス業	[35.9]	100.0	2.0	36.5	59.4	2.0
宿泊業、飲食サービス業	[51.9]	100.0	1.8	31.6	53.1	13.6
宿泊業	[52.1]	100.0	-	28.0	72.0	-
飲食サービス業	[51.8]	100.0	2.0	32.0	50.8	15.2
生活関連サービス業、娯楽業	[49.1]	100.0	1.0	46.7	48.1	4.2
洗濯・理容・美容・浴場業	[56.3]	100.0	-	35.3	59.4	5.3
その他の生活関連サービス業	[40.0]	100.0	4.9	32.3	57.7	5.1
娯楽業	[48.0]	100.0	0.5	58.6	37.7	3.3
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[49.0]	100.0	-	61.1	35.7	3.2
ゴルフ場	[38.6]	100.0	6.4	27.6	62.3	3.7
教育、学習支援業	[44.0]	100.0	2.9	29.4	59.6	8.1
医療、福祉	[41.3]	100.0	0.5	35.9	55.4	8.2
複合サービス事業	[6.9]	100.0	9.0	49.3	39.4	2.4
郵便局	[0.9]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *
協同組合（他に分類されないもの）	[9.6]	100.0	9.4	47.0	41.1	2.5
サービス業（他に分類されないもの）	[29.4]	100.0	2.9	34.3	58.9	3.9
（対事業所サービス業）	[23.0]	100.0	1.3	38.6	54.4	5.6
職業紹介・労働者派遣業	[23.8]	100.0	6.0	44.3	41.7	8.0
その他の事業サービス業	[22.8]	100.0	-	37.1	57.9	5.0
（対個人サービス業）	[29.7]	100.0	5.0	27.7	64.8	2.5
自動車整備業	[37.0]	100.0	8.4	37.4	50.0	4.2
機械等修理業（別掲を除く）	[22.9]	100.0	-	13.2	86.8	-
（対社会的サービス業）	[46.9]	100.0	4.4	30.8	62.8	2.0
廃棄物処理業	[40.0]	100.0	3.4	29.7	66.8	-
政治・経済・文化団体	[51.5]	100.0	7.6	34.7	54.4	3.2
宗教	[63.2]	100.0	-	24.8	70.8	4.4
その他のサービス業	[47.4]	100.0	2.6	30.8	64.1	2.6

第2表-1-1 過去1か月間における時間外・休日労働時間数階級別長時間労働者がいる事業所割合及び長時間労働者のうち

区 分	事業所計	45時間を超える 時間外・休日労働を した労働者が いる事業所			45時間超80時間以下の時間外・ 休日労働をした労働者がいる 事業所			面接指導の申し出があった 労働者がいる事業所		
合 計	100.0	26.4	(100.0)	25.0	(94.7)	<100.0>	2.3	(8.8)	< 9.3>	
(企 業 規 模)										
5,000 人 以 上	100.0	30.5	(100.0)	28.3	(92.8)	<100.0>	4.0	(13.1)	< 14.1>	
1,000 ～ 4,999 人	100.0	31.7	(100.0)	29.5	(93.0)	<100.0>	2.8	(8.8)	< 9.5>	
300 ～ 999 人	100.0	32.2	(100.0)	31.5	(97.9)	<100.0>	1.6	(5.0)	< 5.1>	
100 ～ 299 人	100.0	33.7	(100.0)	33.2	(98.7)	<100.0>	3.6	(10.7)	< 10.9>	
50 ～ 99 人	100.0	31.5	(100.0)	30.5	(97.0)	<100.0>	2.1	(6.6)	< 6.8>	
30 ～ 49 人	100.0	27.6	(100.0)	25.7	(93.2)	<100.0>	1.9	(6.8)	< 7.3>	
10 ～ 29 人	100.0	16.8	(100.0)	15.3	(91.5)	<100.0>	1.5	(9.2)	< 10.1>	
(事 業 所 規 模)										
1,000 人 以 上	100.0	90.7	(100.0)	89.1	(98.3)	<100.0>	21.9	(24.1)	< 24.6>	
500 ～ 999 人	100.0	81.7	(100.0)	80.7	(98.8)	<100.0>	13.4	(16.4)	< 16.6>	
300 ～ 499 人	100.0	65.5	(100.0)	64.7	(98.8)	<100.0>	7.0	(10.7)	< 10.8>	
100 ～ 299 人	100.0	53.9	(100.0)	52.4	(97.2)	<100.0>	6.4	(11.8)	< 12.1>	
50 ～ 99 人	100.0	34.1	(100.0)	34.0	(99.7)	<100.0>	2.2	(6.4)	< 6.4>	
10 ～ 49 人	100.0	23.3	(100.0)	21.8	(93.4)	<100.0>	2.0	(8.5)	< 9.1>	
30 ～ 49 人	100.0	30.0	(100.0)	28.4	(94.8)	<100.0>	2.1	(7.2)	< 7.6>	
10 ～ 29 人	100.0	22.0	(100.0)	20.4	(93.0)	<100.0>	2.0	(8.9)	< 9.6>	
(産 業)										
農業、林業（林業に限る。）	100.0	7.4	(100.0)	7.4	(100.0)	<100.0>	0.6	(8.3)	< 8.3>	
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	26.5	(100.0)	25.6	(96.4)	<100.0>	0.2	(0.9)	< 0.9>	
建設業	100.0	34.9	(100.0)	33.8	(96.8)	<100.0>	1.5	(4.2)	< 4.3>	
総合工事業	100.0	26.3	(100.0)	26.1	(99.0)	<100.0>	0.0	(0.2)	< 0.2>	
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	32.1	(100.0)	30.7	(95.6)	<100.0>	1.5	(4.8)	< 5.0>	
設備工事業	100.0	51.0	(100.0)	48.7	(95.5)	<100.0>	3.8	(7.4)	< 7.7>	
製造業	100.0	33.1	(100.0)	32.9	(99.3)	<100.0>	3.9	(11.9)	< 12.0>	
(消費関連製造業)	100.0	21.1	(100.0)	20.9	(99.4)	<100.0>	1.5	(7.0)	< 7.1>	
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	22.9	(100.0)	22.9	(100.0)	<100.0>	1.9	(8.4)	< 8.4>	
繊維工業	100.0	6.4	(100.0)	6.4	(100.0)	<100.0>	0.1	(1.5)	< 1.5>	
家具・装備品製造業	100.0	16.3	(100.0)	16.3	(99.6)	<100.0>	1.7	(10.1)	< 10.1>	
印刷・同関連業	100.0	34.7	(100.0)	34.7	(100.0)	<100.0>	1.7	(4.8)	< 4.8>	
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	10.4	(100.0)	10.4	(100.0)	<100.0>	0.1	(1.4)	< 1.4>	
その他の製造業	100.0	19.9	(100.0)	18.5	(93.0)	<100.0>	1.5	(7.4)	< 8.0>	
(非金属系素材関連製造業)	100.0	28.8	(100.0)	28.7	(99.7)	<100.0>	3.7	(12.9)	< 12.9>	
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	17.9	(100.0)	17.7	(98.6)	<100.0>	1.4	(7.8)	< 7.9>	
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	22.0	(100.0)	22.0	(100.0)	<100.0>	1.4	(6.5)	< 6.5>	
化学工業	100.0	27.7	(100.0)	27.7	(100.0)	<100.0>	4.6	(16.7)	< 16.7>	
石油製品・石炭製品製造業	100.0	46.7	(100.0)	45.1	(96.6)	<100.0>	4.5	(9.6)	< 10.0>	
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	37.5	(100.0)	37.4	(99.9)	<100.0>	5.5	(14.7)	< 14.7>	
ゴム製品製造業	100.0	35.4	(100.0)	35.4	(100.0)	<100.0>	6.3	(17.9)	< 17.9>	
窯業・土石製品製造業	100.0	23.8	(100.0)	23.8	(99.6)	<100.0>	2.2	(9.4)	< 9.4>	
(金属系素材関連製造業)	100.0	40.4	(100.0)	40.4	(100.0)	<100.0>	5.1	(12.7)	< 12.7>	
鉄鋼業	100.0	41.8	(100.0)	41.6	(99.7)	<100.0>	8.2	(19.7)	< 19.8>	
非鉄金属製造業	100.0	35.7	(100.0)	35.7	(100.0)	<100.0>	7.7	(21.5)	< 21.5>	
金属製品製造業	100.0	40.7	(100.0)	40.7	(100.0)	<100.0>	4.1	(10.0)	< 10.0>	
(機械関連製造業)	100.0	45.7	(100.0)	45.1	(98.8)	<100.0>	6.2	(13.6)	< 13.8>	
はん用機械器具製造業	100.0	40.1	(100.0)	39.3	(97.9)	<100.0>	2.7	(6.7)	< 6.8>	
生産用機械器具製造業	100.0	52.0	(100.0)	50.8	(97.6)	<100.0>	9.3	(18.0)	< 18.4>	
業務用機械器具製造業	100.0	41.5	(100.0)	41.5	(100.0)	<100.0>	4.3	(10.3)	< 10.3>	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	39.0	(100.0)	38.1	(97.9)	<100.0>	3.2	(8.2)	< 8.4>	
電気機械器具製造業	100.0	39.2	(100.0)	39.2	(100.0)	<100.0>	5.9	(15.0)	< 15.0>	
情報通信機械器具製造業	100.0	48.5	(100.0)	47.6	(98.3)	<100.0>	6.8	(14.0)	< 14.2>	
輸送用機械器具製造業	100.0	50.2	(100.0)	50.2	(100.0)	<100.0>	6.5	(12.9)	< 12.9>	

長時間労働者
に対する
取り組み

面接指導の申し出があった労働者がいる事業所割合(2-1)

(単位: %)

時間外・休日労働時間数階級(複数回答)											
80時間超100時間以下の時間外・休日労働をした労働者がいる事業所			面接指導の申し出があった労働者がいる事業所			100時間超の時間外・休日労働をした労働者がいる事業所			面接指導の申し出があった労働者がいる事業所		
5.6	(21.0)	<100.0>	0.9	(3.3)	<15.6>	3.5	(13.3)	<100.0>	0.6	(2.4)	<18.1>
3.6	(11.7)	<100.0>	1.0	(3.2)	<27.3>	3.8	(12.5)	<100.0>	0.4	(1.4)	<11.3>
4.5	(14.0)	<100.0>	1.2	(3.9)	<27.6>	4.2	(13.1)	<100.0>	2.3	(7.4)	<56.2>
6.1	(19.0)	<100.0>	1.2	(3.8)	<20.0>	3.3	(10.1)	<100.0>	0.8	(2.5)	<25.0>
9.7	(28.9)	<100.0>	1.6	(4.9)	<16.9>	3.1	(9.3)	<100.0>	0.6	(1.9)	<20.4>
6.8	(21.6)	<100.0>	0.2	(0.6)	< 3.0>	6.1	(19.3)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 0.6>
5.5	(20.0)	<100.0>	0.3	(1.1)	< 5.6>	3.3	(12.1)	<100.0>	0.6	(2.0)	<16.6>
4.5	(27.1)	<100.0>	0.7	(3.9)	<14.3>	2.7	(16.3)	<100.0>	0.3	(1.6)	< 9.6>
49.3	(54.3)	<100.0>	22.0	(24.3)	<44.7>	25.5	(28.1)	<100.0>	12.6	(13.9)	<49.3>
24.6	(30.2)	<100.0>	9.6	(11.8)	<39.1>	13.9	(17.0)	<100.0>	7.9	(9.7)	<57.0>
14.7	(22.5)	<100.0>	4.8	(7.4)	<32.8>	6.2	(9.4)	<100.0>	3.3	(5.1)	<54.3>
13.0	(24.1)	<100.0>	3.2	(5.9)	<24.4>	5.5	(10.2)	<100.0>	1.6	(3.0)	<29.7>
8.0	(23.5)	<100.0>	1.2	(3.5)	<15.0>	5.5	(16.2)	<100.0>	0.8	(2.4)	<15.0>
4.6	(19.8)	<100.0>	0.6	(2.5)	<12.8>	3.1	(13.2)	<100.0>	0.5	(2.1)	<15.7>
5.0	(16.6)	<100.0>	1.0	(3.4)	<20.3>	3.2	(10.6)	<100.0>	0.8	(2.7)	<25.5>
4.6	(20.7)	<100.0>	0.5	(2.3)	<11.1>	3.0	(13.9)	<100.0>	0.4	(1.9)	<13.7>
0.6	(8.3)	<100.0> *	-	(-)	< -> *	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
3.9	(14.6)	<100.0>	-	(-)	< ->	0.2	(0.9)	<100.0> *	0.2	(0.9)	<100.0> *
7.1	(20.3)	<100.0>	0.7	(1.9)	< 9.6>	2.5	(7.3)	<100.0>	0.5	(1.4)	<19.4>
4.7	(17.8)	<100.0>	0.4	(1.5)	< 8.4>	1.3	(5.0)	<100.0>	0.7	(2.6)	<52.3>
3.0	(9.2)	<100.0>	-	(-)	< ->	1.4	(4.4)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
13.9	(27.3)	<100.0>	1.6	(3.2)	<11.6>	5.3	(10.4)	<100.0>	0.5	(1.0)	< 9.2>
6.9	(20.8)	<100.0>	1.2	(3.7)	<18.0>	2.2	(6.7)	<100.0>	0.5	(1.5)	<22.8>
5.6	(26.5)	<100.0>	0.5	(2.4)	< 9.0>	3.3	(15.6)	<100.0>	0.7	(3.1)	<19.9>
8.3	(36.2)	<100.0>	0.7	(3.1)	< 8.5>	5.6	(24.4)	<100.0>	1.3	(5.6)	<23.0>
1.1	(16.7)	<100.0>	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
3.9	(24.0)	<100.0>	0.1	(0.4)	< 1.8>	1.5	(9.3)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
3.6	(10.3)	<100.0>	-	(-)	< ->	1.5	(4.4)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
1.1	(10.2)	<100.0> *	-	(-)	< -> *	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
4.3	(21.7)	<100.0>	1.5	(7.4)	<34.2>	1.4	(7.2)	<100.0> *	0.0	(0.2)	< 2.5> *
4.3	(15.1)	<100.0>	1.1	(3.7)	<24.6>	0.8	(2.8)	<100.0>	0.2	(0.6)	<22.5>
2.0	(11.1)	<100.0>	0.2	(1.4)	<12.4>	1.9	(10.9)	<100.0>	0.2	(1.4)	<12.7>
1.7	(7.6)	<100.0>	0.2	(0.7)	< 9.0>	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
4.9	(17.7)	<100.0>	0.6	(2.3)	<13.2>	1.1	(4.1)	<100.0>	0.4	(1.3)	<31.8>
9.5	(20.3)	<100.0>	2.2	(4.7)	<23.3>	2.3	(5.0)	<100.0>	2.3	(5.0)	<100.0>
7.4	(19.6)	<100.0>	2.6	(6.9)	<35.0>	0.9	(2.5)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
8.6	(24.1)	<100.0>	0.9	(2.7)	<11.1>	1.7	(4.8)	<100.0> *	0.9	(2.4)	<50.0> *
1.0	(4.2)	<100.0>	0.2	(1.0)	<24.0>	0.1	(0.4)	<100.0>	0.1	(0.2)	<65.2>
8.1	(20.1)	<100.0>	1.3	(3.1)	<15.6>	2.4	(5.9)	<100.0>	0.1	(0.3)	< 5.5>
7.2	(17.2)	<100.0>	1.1	(2.6)	<14.9>	0.4	(1.0)	<100.0>	0.3	(0.7)	<71.8>
5.3	(14.7)	<100.0>	2.9	(8.0)	<54.5>	1.6	(4.4)	<100.0>	0.7	(2.0)	<45.4>
8.7	(21.4)	<100.0>	1.1	(2.7)	<12.5>	2.9	(7.2)	<100.0>	0.0	(0.0)	< 0.5>
9.6	(20.9)	<100.0>	2.2	(4.7)	<22.5>	2.0	(4.4)	<100.0>	0.8	(1.7)	<38.3>
3.7	(9.1)	<100.0>	1.7	(4.2)	<45.6>	2.9	(7.2)	<100.0>	2.0	(5.1)	<70.5>
14.4	(27.7)	<100.0>	3.7	(7.0)	<25.4>	1.4	(2.6)	<100.0>	-	(-)	< ->
7.3	(17.5)	<100.0>	1.9	(4.6)	<26.1>	1.6	(3.8)	<100.0>	0.8	(2.0)	<52.1>
12.4	(31.7)	<100.0>	2.4	(6.3)	<19.7>	2.9	(7.5)	<100.0>	1.3	(3.2)	<43.1>
5.3	(13.5)	<100.0>	0.5	(1.3)	< 9.4>	1.3	(3.3)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
7.8	(16.2)	<100.0>	3.7	(7.7)	<47.8>	2.1	(4.3)	<100.0>	1.7	(3.4)	<79.3>
9.8	(19.6)	<100.0>	1.4	(2.9)	<14.6>	2.7	(5.4)	<100.0>	1.3	(2.6)	<47.6>

第2表-1-1 過去1か月間における時間外・休日労働時間数階級別長時間労働者がいる事業所割合及び長時間労働者のうち

区 分	事業所計	45時間を超える時間外・休日労働をした労働者がいる事業所						
		45時間超80時間以下の時間外・休日労働をした労働者がいる事業所			面接指導の申し出があった労働者がいる事業所			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.9	(100.0)	34.2	(98.2)	<100.0>	4.9	(14.1) < 14.4>
情報通信業	100.0	42.3	(100.0)	40.7	(96.2)	<100.0>	4.0	(9.4) < 9.8>
通信業	100.0	47.6	(100.0)	47.6	(100.0)	<100.0>	9.4	(19.7) < 19.7>
放送業	100.0	53.3	(100.0)	51.1	(95.9)	<100.0>	11.2	(21.0) < 21.9>
情報サービス業	100.0	40.6	(100.0)	39.2	(96.5)	<100.0>	2.5	(6.1) < 6.4>
インターネット附随サービス業	100.0	43.0	(100.0)	40.8	(94.9)	<100.0>	4.0	(9.2) < 9.7>
映像・音声・文字情報制作業	100.0	43.0	(100.0)	40.6	(94.3)	<100.0>	5.4	(12.6) < 13.4>
運輸業、郵便業	100.0	60.5	(100.0)	59.2	(97.8)	<100.0>	3.9	(6.4) < 6.6>
鉄道業	100.0	32.1	(100.0)	31.9	(99.4)	<100.0>	4.3	(13.5) < 13.5>
道路旅客運送業	100.0	53.0	(100.0)	51.0	(96.2)	<100.0>	4.2	(7.8) < 8.2>
道路貨物運送業	100.0	69.4	(100.0)	67.9	(97.8)	<100.0>	4.2	(6.1) < 6.2>
水運業	100.0	25.4	(100.0)	25.4	(100.0)	<100.0>	1.5	(5.7) < 5.7>
航空運輸業	100.0	18.0	(100.0)	18.0	(100.0)	<100.0>	0.5	(2.9) < 2.9>
倉庫業	100.0	49.6	(100.0)	48.2	(97.2)	<100.0>	4.1	(8.3) < 8.5>
運輸に附帯するサービス業	100.0	44.1	(100.0)	44.1	(99.9)	<100.0>	2.0	(4.6) < 4.6>
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	62.1	(100.0)	56.4	(90.8)	<100.0>	3.2	(5.2) < 5.7>
卸売業、小売業	100.0	22.5	(100.0)	20.9	(93.2)	<100.0>	2.2	(10.0) < 10.7>
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	30.9	(100.0)	30.9	(100.0)	<100.0>	2.9	(9.4) < 9.4>
各種商品卸売業	100.0	18.6	(100.0)	18.6	(100.0)	<100.0>	2.3	(12.3) < 12.3>
上記以外の卸売業	100.0	31.0	(100.0)	31.0	(100.0)	<100.0>	2.9	(9.4) < 9.4>
（繊維、飲食料品その他小売業）	100.0	18.5	(100.0)	16.2	(87.9)	<100.0>	1.9	(10.4) < 11.8>
各種商品小売業	100.0	28.8	(100.0)	28.8	(100.0)	<100.0>	1.4	(4.9) < 4.9>
機械器具小売業	100.0	14.2	(100.0)	14.2	(100.0)	<100.0>	1.3	(8.9) < 8.9>
その他の小売業	100.0	9.1	(100.0)	6.8	(75.4)	<100.0>	-	(-) < ->
無店舗小売業	100.0	26.5	(100.0)	26.5	(100.0)	<100.0>	1.1	(4.0) < 4.0>
上記以外の小売業	100.0	24.6	(100.0)	21.4	(87.4)	<100.0>	3.4	(13.7) < 15.6>
金融業、保険業	100.0	13.6	(100.0)	13.0	(95.0)	<100.0>	-	(-) < ->
金融業	100.0	11.3	(100.0)	10.2	(90.4)	<100.0>	-	(-) < ->
保険業	100.0	17.5	(100.0)	17.5	(100.0)	<100.0>	-	(-) < ->
不動産業、物品賃貸業	100.0	18.3	(100.0)	18.3	(99.8)	<100.0>	1.5	(8.1) < 8.1>
不動産業	100.0	18.6	(100.0)	18.5	(99.7)	<100.0>	2.6	(13.9) < 13.9>
物品賃貸業	100.0	18.1	(100.0)	18.1	(100.0)	<100.0>	0.1	(0.3) < 0.3>
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	40.7	(100.0)	38.8	(95.3)	<100.0>	3.8	(9.4) < 9.8>
宿泊業、飲食サービス業	100.0	29.5	(100.0)	25.1	(85.1)	<100.0>	3.0	(10.1) < 11.9>
宿泊業	100.0	28.2	(100.0)	27.2	(96.2)	<100.0>	2.1	(7.6) < 7.9>
飲食サービス業	100.0	29.6	(100.0)	24.8	(83.8)	<100.0>	3.1	(10.4) < 12.4>
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	17.8	(100.0)	17.4	(97.8)	<100.0>	2.2	(12.1) < 12.4>
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	10.5	(100.0)	10.5	(100.0)	<100.0>	-	(-) < ->
その他の生活関連サービス業	100.0	31.9	(100.0)	29.9	(93.8)	<100.0>	5.0	(15.7) < 16.7>
娯楽業	100.0	17.2	(100.0)	17.1	(99.5)	<100.0>	2.4	(14.1) < 14.2>
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	15.0	(100.0)	15.0	(100.0)	<100.0>	2.4	(15.9) < 15.9>
ゴルフ場	100.0	38.7	(100.0)	37.9	(97.8)	<100.0>	2.9	(7.5) < 7.6>
教育、学習支援業	100.0	14.7	(100.0)	14.7	(100.0)	<100.0>	0.4	(2.7) < 2.7>
医療、福祉	100.0	7.3	(100.0)	6.1	(84.4)	<100.0>	0.5	(6.9) < 8.2>
複合サービス事業	100.0	19.1	(100.0)	17.6	(91.8)	<100.0>	1.0	(5.2) < 5.6>
郵便局	100.0	31.6	(100.0)	26.6	(84.4)	<100.0>	-	(-) < ->
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	13.5	(100.0)	13.4	(99.7)	<100.0>	1.4	(10.7) < 10.7>
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	31.2	(100.0)	30.6	(98.2)	<100.0>	3.1	(10.0) < 10.2>
（対事業所サービス業）	100.0	35.4	(100.0)	34.8	(98.2)	<100.0>	3.3	(9.4) < 9.6>
職業紹介・労働者派遣業	100.0	38.8	(100.0)	35.7	(91.8)	<100.0>	5.2	(13.5) < 14.7>
その他の事業サービス業	100.0	34.5	(100.0)	34.5	(100.0)	<100.0>	2.8	(8.2) < 8.2>
（対個人サービス業）	100.0	37.3	(100.0)	37.3	(100.0)	<100.0>	5.1	(13.8) < 13.8>
自動車整備業	100.0	27.6	(100.0)	27.6	(100.0)	<100.0>	3.9	(14.1) < 14.1>
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	46.3	(100.0)	46.3	(100.0)	<100.0>	6.3	(13.6) < 13.6>
（対社会的サービス業）	100.0	15.7	(100.0)	15.0	(95.6)	<100.0>	1.3	(8.2) < 8.5>
廃棄物処理業	100.0	23.2	(100.0)	21.9	(94.7)	<100.0>	1.4	(6.0) < 6.3>
政治・経済・文化団体	100.0	6.9	(100.0)	6.9	(100.0)	<100.0>	1.2	(17.4) < 17.4>
宗教	100.0	8.0	(100.0)	8.0	(100.0)	<100.0>	1.4	(17.5) < 17.5>
その他のサービス業	100.0	17.2	(100.0)	16.0	(93.0)	<100.0>	0.6	(3.7) < 4.0>

面接指導の申し出があった労働者がいる事業所割合（2-2）

（単位：％）

時間外・休日労働時間数階級（複数回答）											
80時間超100時間以下の時間外・休日労働をした労働者がいる事業所			面接指導の申し出があった労働者がいる事業所			100時間超の時間外・休日労働をした労働者がいる事業所			面接指導の申し出があった労働者がいる事業所		
3.6	(10.2)	<100.0>	1.8	(5.0)	<49.5>	0.8	(2.4)	<100.0>	0.8	(2.4)	<100.0>
12.4	(29.4)	<100.0>	2.6	(6.2)	<21.3>	8.7	(20.5)	<100.0>	2.7	(6.5)	<31.7>
2.2	(4.6)	<100.0>	1.9	(3.9)	<85.2>	2.2	(4.6)	<100.0>	2.2	(4.6)	<100.0>
24.1	(45.2)	<100.0>	7.3	(13.8)	<30.5>	11.7	(22.0)	<100.0>	6.1	(11.5)	<52.4>
8.6	(21.2)	<100.0>	2.9	(7.2)	<33.8>	7.3	(17.9)	<100.0>	2.3	(5.6)	<31.3>
21.3	(49.6)	<100.0>	4.6	(10.6)	<21.4>	15.4	(35.8)	<100.0>	8.7	(20.3)	<56.7>
23.8	(55.2)	<100.0>	0.4	(0.9)	<1.6>	13.2	(30.6)	<100.0>	2.1	(5.0)	<16.2>
20.0	(33.0)	<100.0>	1.7	(2.8)	<8.4>	9.0	(14.9)	<100.0>	1.7	(2.9)	<19.4>
6.9	(21.5)	<100.0>	3.6	(11.2)	<52.2>	3.5	(11.0)	<100.0>	2.5	(7.8)	<70.8>
7.1	(13.3)	<100.0>	-	(-)	<->	6.1	(11.6)	<100.0>	2.9	(5.5)	<47.6>
27.1	(39.0)	<100.0>	2.0	(2.8)	<7.2>	11.9	(17.2)	<100.0>	2.0	(2.8)	<16.5>
4.3	(16.8)	<100.0>	1.5	(5.7)	<34.1>	1.5	(5.9)	<100.0> *	0.2	(0.6)	<10.7> *
3.3	(18.4)	<100.0> *	-	(-)	<-> *	0.9	(5.0)	<100.0> *	0.9	(5.0)	<100.0> *
9.2	(18.5)	<100.0>	1.5	(3.1)	<16.7>	2.5	(5.1)	<100.0>	0.1	(0.3)	<5.0>
9.6	(21.8)	<100.0>	1.4	(3.2)	<14.7>	2.6	(6.0)	<100.0>	-	(-)	<->
9.0	(14.5)	<100.0>	1.0	(1.7)	<11.5>	27.1	(43.7)	<100.0>	4.5	(7.3)	<16.7>
5.1	(22.6)	<100.0>	0.8	(3.7)	<16.4>	4.5	(20.1)	<100.0>	0.7	(3.3)	<16.5>
6.4	(20.9)	<100.0>	1.2	(4.0)	<19.3>	1.6	(5.0)	<100.0>	0.1	(0.3)	<5.9>
1.8	(9.9)	<100.0>	0.9	(4.7)	<47.4>	0.4	(2.3)	<100.0> *	0.4	(2.3)	<100.0> *
6.5	(20.9)	<100.0>	1.2	(4.0)	<19.3>	1.6	(5.1)	<100.0>	0.1	(0.3)	<5.8>
4.4	(24.0)	<100.0>	0.6	(3.4)	<14.3>	5.9	(32.0)	<100.0>	1.1	(5.7)	<17.8>
5.5	(19.3)	<100.0>	0.7	(2.6)	<13.5>	-	(-)	<->	-	(-)	<->
1.2	(8.5)	<100.0> *	0.6	(4.2)	<50.0> *	0.6	(4.2)	<100.0> *	-	(-)	<-> *
1.8	(19.8)	<100.0>	-	(-)	<->	1.2	(13.6)	<100.0> *	-	(-)	<-> *
1.9	(7.0)	<100.0>	0.4	(1.6)	<22.5>	1.5	(5.6)	<100.0> *	0.0	(0.1)	<2.5> *
7.1	(29.0)	<100.0>	1.0	(4.3)	<14.7>	10.8	(43.9)	<100.0>	2.1	(8.5)	<19.5>
1.1	(7.9)	<100.0>	0.8	(6.1)	<77.1>	0.2	(1.4)	<100.0>	0.1	(1.0)	<70.3>
1.6	(14.5)	<100.0>	1.3	(11.3)	<77.8>	0.3	(2.4)	<100.0> *	0.2	(1.6)	<66.7> *
0.2	(1.0)	<100.0>	0.1	(0.6)	<65.9>	0.1	(0.3)	<100.0> *	0.1	(0.3)	<100.0> *
3.3	(17.8)	<100.0>	0.1	(0.6)	<3.3>	0.3	(1.4)	<100.0> *	-	(-)	<-> *
0.1	(0.8)	<100.0>	0.1	(0.5)	<68.6>	-	(-)	<->	-	(-)	<->
7.4	(40.9)	<100.0>	0.1	(0.7)	<1.6>	0.6	(3.3)	<100.0> *	-	(-)	<-> *
7.6	(18.6)	<100.0>	2.6	(6.4)	<34.5>	2.4	(5.8)	<100.0>	0.2	(0.4)	<7.5>
3.8	(12.8)	<100.0>	1.0	(3.5)	<27.7>	6.4	(21.8)	<100.0>	1.0	(3.5)	<16.1>
7.7	(27.3)	<100.0>	1.2	(4.2)	<15.5>	5.5	(19.4)	<100.0>	1.1	(3.8)	<19.6>
3.3	(11.2)	<100.0>	1.0	(3.5)	<31.1>	6.5	(22.1)	<100.0>	1.0	(3.5)	<15.7>
2.8	(15.8)	<100.0>	0.0	(0.1)	<0.7>	2.6	(14.8)	<100.0>	0.1	(0.4)	<2.9>
3.0	(28.4)	<100.0> *	-	(-)	<-> *	-	(-)	<->	-	(-)	<->
9.6	(30.0)	<100.0>	0.1	(0.2)	<0.7>	7.9	(24.8)	<100.0>	-	(-)	<->
0.4	(2.3)	<100.0>	0.0	(0.1)	<3.6>	2.4	(13.7)	<100.0>	0.1	(0.9)	<6.3>
0.0	(0.1)	<100.0> *	0.0	(0.1)	<100.0> *	2.4	(15.8)	<100.0> *	0.0	(0.1)	<0.7> *
4.0	(10.3)	<100.0>	-	(-)	<->	2.3	(5.9)	<100.0> *	1.4	(3.7)	<63.0> *
1.1	(7.4)	<100.0>	0.1	(0.4)	<5.3>	1.6	(10.9)	<100.0>	-	(-)	<->
1.0	(14.0)	<100.0>	0.1	(0.8)	<6.0>	0.6	(7.7)	<100.0>	0.0	(0.5)	<6.4>
4.9	(25.5)	<100.0>	0.8	(4.3)	<16.9>	3.1	(16.1)	<100.0>	0.4	(1.9)	<11.9>
7.8	(24.7)	<100.0>	1.1	(3.4)	<13.8>	9.7	(30.8)	<100.0>	1.2	(3.7)	<12.1>
3.6	(26.4)	<100.0>	0.7	(5.3)	<20.0>	0.1	(0.4)	<100.0> *	-	(-)	<-> *
6.1	(19.7)	<100.0>	1.0	(3.2)	<16.2>	2.1	(6.7)	<100.0>	0.8	(2.6)	<39.1>
8.3	(23.3)	<100.0>	1.0	(2.9)	<12.3>	2.9	(8.2)	<100.0>	1.0	(2.9)	<35.1>
9.0	(23.1)	<100.0>	-	(-)	<->	1.6	(4.0)	<100.0> *	-	(-)	<-> *
8.1	(23.4)	<100.0>	1.3	(3.7)	<15.9>	3.3	(9.4)	<100.0>	1.3	(3.7)	<39.5>
4.5	(12.0)	<100.0>	2.4	(6.5)	<54.0>	1.2	(3.3)	<100.0>	1.2	(3.3)	<97.3>
4.6	(16.8)	<100.0>	3.1	(11.3)	<66.9>	0.8	(2.8)	<100.0> *	0.7	(2.5)	<90.8> *
4.3	(9.3)	<100.0>	1.8	(3.8)	<41.1>	1.7	(3.7)	<100.0>	1.7	(3.7)	<100.0>
1.3	(8.4)	<100.0>	0.1	(0.6)	<6.9>	0.3	(1.9)	<100.0>	-	(-)	<->
1.6	(6.9)	<100.0>	0.0	(0.1)	<1.9>	0.3	(1.5)	<100.0> *	-	(-)	<-> *
0.8	(12.2)	<100.0>	-	(-)	<->	0.1	(1.7)	<100.0> *	-	(-)	<-> *
0.2	(2.5)	<100.0> *	-	(-)	<-> *	0.2	(2.5)	<100.0> *	-	(-)	<-> *
3.7	(21.4)	<100.0>	1.2	(7.0)	<32.8>	1.2	(7.0)	<100.0> *	-	(-)	<-> *

第2表-1-2 過去1か月間における時間外・休日労働時間数階級別長時間労働者数割合及び長時間労働者のうち面接指導の

区 分	常用 労働者計	45時間を超える 時間外・休日労働を した労働者		45時間超80時間以下の時間外・ 休日労働をした労働者		面接指導の申し出 があった労働者		
合 計	100.0	5.7	(100.0)	4.8	(83.5)	<100.0>	0.4	(7.4) < 8.9>
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	100.0	5.3	(100.0)	4.9	(92.4)	<100.0>	0.3	(6.0) < 6.4>
1,000 ～ 4,999 人	100.0	4.9	(100.0)	4.5	(90.8)	<100.0>	0.6	(12.4) < 13.7>
300 ～ 999 人	100.0	5.7	(100.0)	4.9	(86.6)	<100.0>	0.3	(4.6) < 5.3>
100 ～ 299 人	100.0	6.7	(100.0)	5.5	(82.3)	<100.0>	0.5	(7.8) < 9.5>
50 ～ 99 人	100.0	6.6	(100.0)	4.9	(74.5)	<100.0>	0.3	(4.6) < 6.2>
30 ～ 49 人	100.0	5.8	(100.0)	4.5	(77.5)	<100.0>	0.5	(8.0) < 10.3>
10 ～ 29 人	100.0	5.3	(100.0)	3.9	(73.7)	<100.0>	0.5	(8.7) < 11.8>
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	100.0	6.3	(100.0)	5.9	(94.5)	<100.0>	0.6	(10.0) < 10.5>
500 ～ 999 人	100.0	4.9	(100.0)	4.5	(93.0)	<100.0>	0.2	(3.4) < 3.6>
300 ～ 499 人	100.0	5.9	(100.0)	5.5	(92.5)	<100.0>	0.1	(2.0) < 2.2>
100 ～ 299 人	100.0	5.0	(100.0)	4.6	(91.7)	<100.0>	0.6	(12.5) < 13.7>
50 ～ 99 人	100.0	5.6	(100.0)	4.1	(72.5)	<100.0>	0.2	(3.2) < 4.4>
10 ～ 49 人	100.0	6.0	(100.0)	4.8	(79.8)	<100.0>	0.5	(7.6) < 9.5>
30 ～ 49 人	100.0	5.9	(100.0)	4.8	(81.2)	<100.0>	0.4	(6.0) < 7.4>
10 ～ 29 人	100.0	6.1	(100.0)	4.8	(79.2)	<100.0>	0.5	(8.3) < 10.5>
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	100.0	0.6	(100.0)	0.6	(91.7)	<100.0>	0.1	(8.3) < 9.0>
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.9	(100.0)	4.6	(94.4)	<100.0>	0.0	(0.4) < 0.4>
建設業	100.0	10.5	(100.0)	9.0	(85.3)	<100.0>	0.1	(1.2) < 1.4>
総合工事業	100.0	9.9	(100.0)	8.0	(80.8)	<100.0>	0.0	(0.3) < 0.3>
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	9.5	(100.0)	9.0	(94.8)	<100.0>	0.3	(2.7) < 2.9>
設備工事業	100.0	12.2	(100.0)	10.7	(87.6)	<100.0>	0.2	(1.8) < 2.0>
製造業	100.0	7.7	(100.0)	7.2	(93.3)	<100.0>	0.7	(8.7) < 9.3>
（消費関連製造業）	100.0	6.4	(100.0)	5.5	(86.2)	<100.0>	0.2	(2.5) < 2.9>
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	7.8	(100.0)	6.4	(82.4)	<100.0>	0.0	(0.6) < 0.7>
繊維工業	100.0	0.6	(100.0)	0.5	(94.5)	<100.0>	0.0	(2.1) < 2.3>
家具・装備品製造業	100.0	4.2	(100.0)	4.0	(95.1)	<100.0>	0.8	(19.6) < 20.7>
印刷・同関連業	100.0	9.1	(100.0)	8.9	(97.8)	<100.0>	0.7	(7.8) < 7.9>
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	1.0	(100.0)	0.8	(80.5)	<100.0>	0.0	(3.3) < 4.1>
その他の製造業	100.0	3.3	(100.0)	3.0	(91.5)	<100.0>	0.1	(2.1) < 2.3>
（非金属系素材関連製造業）	100.0	5.4	(100.0)	5.2	(96.2)	<100.0>	0.5	(9.2) < 9.5>
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	5.7	(100.0)	5.3	(92.7)	<100.0>	0.1	(1.7) < 1.8>
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	2.9	(100.0)	2.8	(93.9)	<100.0>	0.2	(6.1) < 6.5>
化学工業	100.0	3.0	(100.0)	2.9	(96.8)	<100.0>	0.3	(11.4) < 11.8>
石油製品・石炭製品製造業	100.0	7.9	(100.0)	6.7	(85.6)	<100.0>	1.3	(17.1) < 19.9>
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	7.6	(100.0)	7.3	(96.8)	<100.0>	0.3	(3.9) < 4.0>
ゴム製品製造業	100.0	9.5	(100.0)	9.0	(94.5)	<100.0>	1.7	(18.0) < 19.0>
窯業・土石製品製造業	100.0	5.8	(100.0)	5.7	(99.0)	<100.0>	0.8	(13.9) < 14.0>
（金属系素材関連製造業）	100.0	10.3	(100.0)	9.7	(94.1)	<100.0>	0.7	(7.0) < 7.4>
鉄鋼業	100.0	11.9	(100.0)	11.6	(97.2)	<100.0>	1.3	(11.0) < 11.3>
非鉄金属製造業	100.0	7.1	(100.0)	6.8	(96.1)	<100.0>	1.2	(16.7) < 17.4>
金属製品製造業	100.0	10.4	(100.0)	9.6	(92.1)	<100.0>	0.3	(3.2) < 3.5>
（機械関連製造業）	100.0	8.9	(100.0)	8.5	(95.5)	<100.0>	1.1	(12.0) < 12.6>
はん用機械器具製造業	100.0	5.9	(100.0)	5.7	(97.3)	<100.0>	0.4	(7.0) < 7.2>
生産用機械器具製造業	100.0	14.5	(100.0)	13.5	(93.4)	<100.0>	4.4	(30.6) < 32.8>
業務用機械器具製造業	100.0	7.5	(100.0)	7.1	(95.4)	<100.0>	0.5	(6.7) < 7.1>
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	9.2	(100.0)	8.7	(94.2)	<100.0>	0.3	(3.3) < 3.5>
電気機械器具製造業	100.0	5.9	(100.0)	5.6	(94.9)	<100.0>	0.5	(7.6) < 8.0>
情報通信機械器具製造業	100.0	8.7	(100.0)	8.5	(98.2)	<100.0>	0.7	(7.6) < 7.7>
輸送用機械器具製造業	100.0	8.7	(100.0)	8.4	(97.3)	<100.0>	0.3	(3.4) < 3.5>

注：受け入れている派遣労働者を除いた割合である。

申し出があった労働者割合(2-1)

(単位: %)

時間外・休日労働時間数階級											
80時間超100時間以下の時間外・休日労働をした労働者			面接指導の申し出があった労働者			100時間超の時間外・休日労働をした労働者			面接指導の申し出があった労働者		
0.5	(9.4)	<100.0>	0.1	(1.2)	<12.4>	0.4	(7.1)	<100.0>	0.1	(1.0)	<14.7>
0.2	(3.6)	<100.0>	0.1	(1.3)	<36.5>	0.2	(4.0)	<100.0>	0.0	(0.5)	<11.4>
0.3	(5.7)	<100.0>	0.1	(1.2)	<20.8>	0.2	(3.5)	<100.0>	0.1	(1.5)	<41.7>
0.4	(6.2)	<100.0>	0.1	(1.2)	<19.2>	0.4	(7.2)	<100.0>	0.0	(0.6)	< 8.2>
0.7	(9.8)	<100.0>	0.1	(1.8)	<18.1>	0.5	(7.9)	<100.0>	0.2	(2.7)	<33.8>
0.9	(13.2)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 0.6>	0.8	(12.3)	<100.0>	0.0	(0.0)	< 0.2>
1.0	(16.8)	<100.0>	0.0	(0.4)	< 2.2>	0.3	(5.7)	<100.0>	0.0	(0.5)	< 9.2>
0.9	(16.7)	<100.0>	0.1	(1.5)	< 9.1>	0.5	(9.6)	<100.0>	0.0	(0.7)	< 7.0>
0.3	(4.1)	<100.0>	0.1	(1.3)	<31.2>	0.1	(1.4)	<100.0>	0.0	(0.5)	<33.3>
0.3	(5.3)	<100.0>	0.1	(1.6)	<29.5>	0.1	(1.7)	<100.0>	0.0	(0.6)	<32.2>
0.3	(5.5)	<100.0>	0.0	(0.8)	<14.3>	0.1	(2.1)	<100.0>	0.0	(0.4)	<21.1>
0.3	(5.8)	<100.0>	0.0	(0.9)	<15.1>	0.1	(2.6)	<100.0>	0.0	(0.5)	<21.0>
0.8	(13.6)	<100.0>	0.1	(1.8)	<12.9>	0.8	(13.9)	<100.0>	0.2	(3.2)	<23.1>
0.7	(11.4)	<100.0>	0.1	(1.1)	< 9.4>	0.5	(8.8)	<100.0>	0.0	(0.7)	< 8.3>
0.6	(10.2)	<100.0>	0.1	(1.7)	<16.6>	0.5	(8.6)	<100.0>	0.0	(0.8)	< 9.1>
0.7	(11.9)	<100.0>	0.0	(0.8)	< 6.8>	0.5	(8.9)	<100.0>	0.0	(0.7)	< 7.9>
0.1	(8.3)	<100.0> *	-	(-)	< -> *	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
0.3	(5.4)	<100.0>	-	(-)	< ->	0.0	(0.2)	<100.0> *	0.0	(0.2)	<100.0> *
1.3	(12.4)	<100.0>	0.1	(0.7)	< 5.7>	0.2	(2.3)	<100.0>	0.1	(0.6)	<24.5>
1.7	(17.7)	<100.0>	0.1	(0.7)	< 3.8>	0.2	(1.5)	<100.0>	0.1	(0.9)	<58.9>
0.4	(3.8)	<100.0>	-	(-)	< ->	0.1	(1.4)	<100.0>	-	(-)	< ->
1.1	(8.7)	<100.0>	0.1	(1.0)	<12.1>	0.5	(3.7)	<100.0>	0.0	(0.3)	< 8.9>
0.4	(5.1)	<100.0>	0.0	(0.6)	<12.4>	0.1	(1.5)	<100.0>	0.0	(0.2)	<12.2>
0.5	(8.6)	<100.0>	0.0	(0.3)	< 2.9>	0.3	(5.3)	<100.0>	0.0	(0.2)	< 4.1>
0.8	(10.6)	<100.0>	0.0	(0.3)	< 2.6>	0.5	(7.0)	<100.0>	0.0	(0.3)	< 4.2>
0.0	(5.5)	<100.0>	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
0.2	(3.9)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 2.4>	0.0	(1.0)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
0.2	(1.8)	<100.0>	-	(-)	< ->	0.0	(0.4)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
0.2	(19.5)	<100.0>	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
0.2	(7.5)	<100.0>	0.0	(1.1)	<14.7>	0.0	(1.1)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 4.7>
0.2	(3.3)	<100.0>	0.1	(1.0)	<31.0>	0.0	(0.5)	<100.0>	0.0	(0.2)	<34.1>
0.3	(5.9)	<100.0>	0.1	(1.2)	<20.4>	0.1	(1.5)	<100.0>	0.0	(0.3)	<20.5>
0.2	(6.1)	<100.0>	0.0	(1.1)	<17.6>	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
0.1	(2.8)	<100.0>	0.0	(0.6)	<21.3>	0.0	(0.4)	<100.0>	0.0	(0.1)	<31.8>
0.8	(9.8)	<100.0>	0.2	(3.2)	<32.1>	0.4	(4.5)	<100.0>	0.4	(4.5)	<100.0>
0.2	(2.9)	<100.0>	0.1	(1.5)	<51.0>	0.0	(0.3)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
0.4	(4.5)	<100.0>	0.1	(0.8)	<18.1>	0.1	(1.0)	<100.0>	0.0	(0.1)	<12.5>
0.1	(0.9)	<100.0>	0.0	(0.2)	<27.6>	0.0	(0.1)	<100.0>	0.0	(0.0)	<74.2>
0.5	(5.2)	<100.0>	0.1	(0.7)	<13.3>	0.1	(0.7)	<100.0>	0.0	(0.2)	<26.7>
0.3	(2.3)	<100.0>	0.1	(1.2)	<50.7>	0.1	(0.5)	<100.0>	0.1	(0.5)	<97.3>
0.2	(3.0)	<100.0>	0.1	(1.3)	<44.2>	0.1	(0.9)	<100.0>	0.0	(0.4)	<45.3>
0.7	(7.1)	<100.0>	0.0	(0.3)	< 4.7>	0.1	(0.8)	<100.0>	0.0	(0.0)	< 1.4>
0.4	(4.1)	<100.0>	0.1	(0.7)	<16.8>	0.0	(0.4)	<100.0>	0.0	(0.2)	<44.1>
0.1	(1.3)	<100.0>	0.0	(0.7)	<50.8>	0.1	(1.4)	<100.0>	0.1	(1.0)	<68.3>
0.9	(6.4)	<100.0>	0.2	(1.2)	<18.0>	0.0	(0.2)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.3	(4.1)	<100.0>	0.1	(0.8)	<20.5>	0.0	(0.4)	<100.0>	0.0	(0.2)	<35.3>
0.5	(5.3)	<100.0>	0.1	(0.6)	<11.9>	0.1	(0.6)	<100.0>	0.0	(0.3)	<48.5>
0.3	(4.8)	<100.0>	0.0	(0.7)	<13.7>	0.0	(0.3)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
0.1	(1.6)	<100.0>	0.1	(0.8)	<52.4>	0.0	(0.3)	<100.0>	0.0	(0.2)	<85.1>
0.2	(2.4)	<100.0>	0.0	(0.2)	<10.5>	0.0	(0.3)	<100.0>	0.0	(0.2)	<55.1>

第2表-1-2 過去1か月間における時間外・休日労働時間数階級別長時間労働者数割合及び長時間労働者のうち面接指導の

区 分	常用 労働者計	45時間を超える 時間外・休日労働を した労働者	45時間超80時間以下の時間外・ 休日労働をした労働者		面接指導の申し出 があった労働者	
			割合	人数	割合	人数
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.7 (100.0)	7.3 (95.3)	<100.0>	0.4 (5.3)	< 5.5>
情報通信業	100.0	7.2 (100.0)	6.3 (86.5)	<100.0>	0.8 (10.9)	< 12.6>
通信業	100.0	4.5 (100.0)	4.4 (96.7)	<100.0>	0.9 (20.2)	< 20.9>
放送業	100.0	9.0 (100.0)	6.5 (72.5)	<100.0>	1.0 (11.5)	< 15.9>
情報サービス業	100.0	6.6 (100.0)	6.1 (93.1)	<100.0>	0.8 (12.8)	< 13.7>
インターネット附随サービス業	100.0	9.1 (100.0)	7.7 (84.7)	<100.0>	0.4 (3.9)	< 4.6>
映像・音声・文字情報制作業	100.0	11.2 (100.0)	7.7 (68.4)	<100.0>	0.5 (4.6)	< 6.7>
運輸業、郵便業	100.0	15.5 (100.0)	11.7 (75.4)	<100.0>	0.8 (4.9)	< 6.5>
鉄道業	100.0	5.4 (100.0)	4.6 (86.0)	<100.0>	1.3 (24.0)	< 27.9>
道路旅客運送業	100.0	12.6 (100.0)	10.4 (82.2)	<100.0>	0.6 (4.9)	< 5.9>
道路貨物運送業	100.0	21.4 (100.0)	15.3 (71.4)	<100.0>	1.0 (4.5)	< 6.4>
水運業	100.0	9.1 (100.0)	8.5 (93.5)	<100.0>	0.2 (2.2)	< 2.4>
航空運輸業	100.0	0.7 (100.0)	0.6 (97.3)	<100.0>	0.0 (0.7)	< 0.7>
倉庫業	100.0	9.3 (100.0)	8.3 (90.1)	<100.0>	0.5 (5.0)	< 5.5>
運輸に附帯するサービス業	100.0	10.9 (100.0)	9.2 (84.4)	<100.0>	0.2 (1.4)	< 1.7>
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	3.8 (100.0)	3.6 (93.9)	<100.0>	0.2 (5.1)	< 5.5>
卸売業、小売業	100.0	4.5 (100.0)	3.3 (73.1)	<100.0>	0.5 (10.7)	< 14.6>
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	5.5 (100.0)	4.5 (81.8)	<100.0>	0.8 (14.7)	< 18.0>
各種商品卸売業	100.0	7.3 (100.0)	6.8 (92.9)	<100.0>	0.1 (0.7)	< 0.8>
上記以外の卸売業	100.0	5.5 (100.0)	4.5 (81.6)	<100.0>	0.8 (14.9)	< 18.3>
（織物、飲食料品その他小売業）	100.0	3.9 (100.0)	2.6 (66.1)	<100.0>	0.3 (7.5)	< 11.3>
各種商品小売業	100.0	1.5 (100.0)	1.4 (93.7)	<100.0>	0.0 (2.3)	< 2.5>
機械器具小売業	100.0	5.3 (100.0)	5.2 (97.5)	<100.0>	0.1 (1.0)	< 1.1>
その他の小売業	100.0	0.6 (100.0)	0.5 (79.1)	<100.0>	- (-)	< ->
無店舗小売業	100.0	4.9 (100.0)	4.7 (96.3)	<100.0>	0.0 (0.6)	< 0.6>
上記以外の小売業	100.0	5.5 (100.0)	3.0 (54.9)	<100.0>	0.6 (10.1)	< 18.4>
金融業、保険業	100.0	1.4 (100.0)	1.3 (94.7)	<100.0>	- (-)	< ->
金融業	100.0	1.7 (100.0)	1.6 (93.1)	<100.0>	- (-)	< ->
保険業	100.0	1.0 (100.0)	0.9 (98.4)	<100.0>	- (-)	< ->
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.2 (100.0)	3.0 (95.0)	<100.0>	0.1 (3.2)	< 3.3>
不動産業	100.0	2.1 (100.0)	2.1 (99.8)	<100.0>	0.1 (6.8)	< 6.8>
物品賃貸業	100.0	5.3 (100.0)	4.9 (91.1)	<100.0>	0.0 (0.2)	< 0.3>
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.4 (100.0)	6.5 (87.9)	<100.0>	0.5 (7.0)	< 7.9>
宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.9 (100.0)	3.7 (75.3)	<100.0>	0.5 (10.3)	< 13.7>
宿泊業	100.0	5.4 (100.0)	4.6 (85.1)	<100.0>	1.0 (18.5)	< 21.7>
飲食サービス業	100.0	4.7 (100.0)	3.5 (73.0)	<100.0>	0.4 (8.4)	< 11.4>
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.3 (100.0)	3.0 (88.5)	<100.0>	0.2 (5.9)	< 6.6>
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	3.5 (100.0)	3.3 (96.8)	<100.0>	- (-)	< ->
その他の生活関連サービス業	100.0	7.8 (100.0)	6.2 (79.0)	<100.0>	0.8 (10.1)	< 12.8>
娯楽業	100.0	1.8 (100.0)	1.7 (94.3)	<100.0>	0.1 (5.3)	< 5.6>
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	1.7 (100.0)	1.6 (95.0)	<100.0>	0.1 (5.2)	< 5.5>
ゴルフ場	100.0	2.4 (100.0)	2.2 (91.4)	<100.0>	0.1 (5.6)	< 6.1>
教育、学習支援業	100.0	3.1 (100.0)	2.9 (94.8)	<100.0>	0.0 (0.5)	< 0.6>
医療、福祉	100.0	0.8 (100.0)	0.7 (88.6)	<100.0>	0.1 (17.7)	< 20.0>
複合サービス事業	100.0	3.0 (100.0)	2.7 (89.4)	<100.0>	0.0 (1.3)	< 1.5>
郵便局	100.0	3.2 (100.0)	2.8 (88.2)	<100.0>	- (-)	< ->
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	2.7 (100.0)	2.5 (91.7)	<100.0>	0.1 (4.0)	< 4.3>
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	5.7 (100.0)	4.8 (83.6)	<100.0>	0.4 (6.9)	< 8.3>
（対事業所サービス業）	100.0	5.7 (100.0)	4.6 (81.6)	<100.0>	0.4 (6.2)	< 7.6>
職業紹介・労働者派遣業	100.0	5.0 (100.0)	4.6 (93.6)	<100.0>	0.2 (4.0)	< 4.3>
その他の事業サービス業	100.0	6.0 (100.0)	4.6 (77.8)	<100.0>	0.4 (6.9)	< 8.8>
（対個人サービス業）	100.0	9.9 (100.0)	9.4 (95.3)	<100.0>	1.3 (12.8)	< 13.4>
自動車整備業	100.0	7.9 (100.0)	7.1 (90.0)	<100.0>	1.2 (15.1)	< 16.8>
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	10.9 (100.0)	10.6 (97.4)	<100.0>	1.3 (11.8)	< 12.2>
（対社会的サービス業）	100.0	3.7 (100.0)	3.2 (87.0)	<100.0>	0.2 (5.9)	< 6.7>
廃棄物処理業	100.0	6.0 (100.0)	5.2 (85.8)	<100.0>	0.3 (5.8)	< 6.7>
政治・経済・文化団体	100.0	1.5 (100.0)	1.5 (95.8)	<100.0>	0.1 (7.3)	< 7.7>
宗教	100.0	1.2 (100.0)	1.0 (81.0)	<100.0>	0.0 (3.4)	< 4.2>
その他のサービス業	100.0	1.7 (100.0)	1.5 (87.7)	<100.0>	0.1 (4.9)	< 5.6>

注：受け入れている派遣労働者を除いた割合である。

申し出があった労働者割合(2-2)

(単位: %)

時間外・休日労働時間数階級											
80時間超100時間以下の時間外・休日労働をした労働者			面接指導の申し出があった労働者			100時間超の時間外・休日労働をした労働者			面接指導の申し出があった労働者		
0.3	(3.3)	<100.0>	0.2	(2.8)	< 84.8>	0.1	(1.4)	<100.0>	0.1	(1.4)	<100.0>
0.5	(6.9)	<100.0>	0.1	(1.0)	< 15.0>	0.5	(6.6)	<100.0>	0.1	(1.4)	< 20.7>
0.1	(2.1)	<100.0>	0.0	(1.1)	< 51.4>	0.1	(1.1)	<100.0>	0.1	(1.1)	<100.0>
1.1	(12.1)	<100.0>	0.2	(2.3)	< 18.9>	1.4	(15.4)	<100.0>	0.2	(1.9)	< 12.2>
0.2	(3.4)	<100.0>	0.1	(1.0)	< 28.3>	0.2	(3.5)	<100.0>	0.1	(1.1)	< 31.2>
0.7	(7.7)	<100.0>	0.2	(1.8)	< 23.9>	0.7	(7.6)	<100.0>	0.6	(6.1)	< 79.8>
1.9	(17.0)	<100.0>	0.1	(0.7)	< 4.1>	1.6	(14.6)	<100.0>	0.1	(0.9)	< 6.0>
2.3	(15.0)	<100.0>	0.2	(1.3)	< 8.8>	1.5	(9.6)	<100.0>	0.1	(0.6)	< 6.6>
0.5	(9.4)	<100.0>	0.4	(6.9)	< 73.8>	0.3	(4.7)	<100.0>	0.2	(4.4)	< 94.7>
0.6	(4.4)	<100.0>	-	(-)	< ->	1.7	(13.4)	<100.0>	0.0	(0.4)	< 2.8>
3.9	(18.1)	<100.0>	0.3	(1.4)	< 7.8>	2.2	(10.4)	<100.0>	0.1	(0.6)	< 6.2>
0.5	(6.0)	<100.0>	0.0	(0.5)	< 7.9>	0.0	(0.5)	<100.0> *	0.0	(0.0)	< 10.7> *
0.0	(2.1)	<100.0> *	-	(-)	< -> *	0.0	(0.6)	<100.0> *	0.0	(0.6)	<100.0> *
0.8	(8.5)	<100.0>	0.2	(2.3)	< 26.8>	0.1	(1.4)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 4.9>
1.5	(13.3)	<100.0>	0.1	(0.7)	< 4.9>	0.3	(2.3)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.1	(1.5)	<100.0>	0.0	(0.2)	< 15.5>	0.2	(4.6)	<100.0>	0.0	(0.6)	< 12.6>
0.6	(12.9)	<100.0>	0.1	(1.2)	< 9.2>	0.6	(14.0)	<100.0>	0.0	(0.9)	< 6.3>
0.6	(10.4)	<100.0>	0.1	(1.0)	< 9.8>	0.4	(7.8)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 0.7>
0.4	(5.7)	<100.0>	0.1	(1.0)	< 17.2>	0.1	(1.4)	<100.0>	0.0	(0.6)	< 42.9>
0.6	(10.4)	<100.0>	0.1	(1.0)	< 9.7>	0.4	(7.9)	<100.0>	0.0	(0.0)	< 0.6>
0.6	(14.9)	<100.0>	0.1	(1.3)	< 8.9>	0.7	(19.0)	<100.0>	0.1	(1.5)	< 8.1>
0.1	(6.3)	<100.0>	0.0	(1.2)	< 19.5>	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
0.1	(2.0)	<100.0>	0.1	(1.0)	< 50.0>	0.0	(0.5)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
0.1	(11.9)	<100.0>	-	(-)	< ->	0.1	(9.0)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.1	(2.8)	<100.0>	0.0	(0.3)	< 11.6>	0.0	(1.0)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 15.1>
1.1	(19.2)	<100.0>	0.1	(1.6)	< 8.1>	1.4	(25.9)	<100.0>	0.1	(2.1)	< 8.3>
0.1	(4.8)	<100.0>	0.1	(4.0)	< 84.3>	0.0	(0.5)	<100.0>	0.0	(0.4)	< 77.7>
0.1	(6.4)	<100.0>	0.1	(5.4)	< 84.2>	0.0	(0.5)	<100.0> *	0.0	(0.3)	< 66.7> *
0.0	(1.0)	<100.0>	0.0	(0.9)	< 85.3>	0.0	(0.6)	<100.0>	0.0	(0.6)	<100.0>
0.1	(4.2)	<100.0>	0.0	(0.2)	< 3.8>	0.0	(0.8)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.0	(0.2)	<100.0>	0.0	(0.2)	< 76.6>	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
0.4	(7.5)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 1.9>	0.1	(1.4)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.5	(6.4)	<100.0>	0.2	(2.2)	< 35.1>	0.4	(5.7)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 2.5>
0.5	(9.4)	<100.0>	0.1	(1.6)	< 17.0>	0.7	(15.3)	<100.0>	0.1	(1.6)	< 10.5>
0.6	(11.8)	<100.0>	0.0	(0.6)	< 4.8>	0.2	(3.1)	<100.0>	0.0	(0.5)	< 16.6>
0.4	(8.8)	<100.0>	0.1	(1.9)	< 21.0>	0.9	(18.2)	<100.0>	0.1	(1.9)	< 10.2>
0.2	(5.3)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 1.2>	0.2	(6.2)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 1.6>
0.1	(3.2)	<100.0> *	-	(-)	< -> *	-	(-)	< ->	-	(-)	< ->
0.7	(9.6)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 1.1>	0.9	(11.4)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.0	(1.1)	<100.0>	0.0	(0.0)	< 4.2>	0.1	(4.6)	<100.0>	0.0	(0.3)	< 7.1>
0.0	(0.3)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 18.2>	0.1	(4.7)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 2.6>
0.1	(4.2)	<100.0>	-	(-)	< ->	0.1	(4.4)	<100.0>	0.0	(1.1)	< 25.4>
0.1	(1.7)	<100.0>	0.0	(0.0)	< 2.5>	0.1	(3.5)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.1	(7.5)	<100.0>	0.0	(0.7)	< 9.6>	0.0	(3.9)	<100.0>	0.0	(0.4)	< 10.2>
0.2	(5.8)	<100.0>	0.0	(1.1)	< 18.3>	0.1	(4.9)	<100.0>	0.0	(0.3)	< 7.0>
0.1	(4.6)	<100.0>	0.0	(0.6)	< 13.0>	0.2	(7.2)	<100.0>	0.0	(0.5)	< 7.1>
0.2	(8.1)	<100.0>	0.1	(2.0)	< 24.2>	0.0	(0.2)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.4	(7.6)	<100.0>	0.1	(2.5)	< 32.8>	0.5	(8.7)	<100.0>	0.3	(5.7)	< 65.0>
0.4	(7.8)	<100.0>	0.2	(3.0)	< 38.0>	0.6	(10.7)	<100.0>	0.4	(6.9)	< 64.7>
0.2	(3.1)	<100.0>	-	(-)	< ->	0.2	(3.2)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.5	(9.2)	<100.0>	0.2	(3.9)	< 42.1>	0.8	(13.0)	<100.0>	0.5	(9.1)	< 69.8>
0.4	(3.6)	<100.0>	0.1	(1.0)	< 27.2>	0.1	(1.1)	<100.0>	0.1	(1.1)	< 98.9>
0.6	(7.4)	<100.0>	0.1	(1.9)	< 25.5>	0.2	(2.6)	<100.0>	0.2	(2.5)	< 98.3>
0.2	(2.1)	<100.0>	0.1	(0.6)	< 29.5>	0.1	(0.5)	<100.0>	0.1	(0.5)	<100.0>
0.5	(12.7)	<100.0>	0.0	(0.1)	< 0.7>	0.0	(0.3)	<100.0>	-	(-)	< ->
0.8	(14.0)	<100.0>	0.0	(0.0)	< 0.1>	0.0	(0.2)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
0.1	(3.9)	<100.0>	-	(-)	< ->	0.0	(0.3)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
0.2	(18.0)	<100.0>	-	(-)	< ->	0.0	(1.0)	<100.0> *	-	(-)	< -> *
0.2	(9.3)	<100.0>	0.1	(3.0)	< 32.8>	0.1	(3.0)	<100.0> *	-	(-)	< -> *

第2表-2-1 時間外・休日労働時間数階級・面接指導の実施方法別事業所割合(2-1)

区 分	事業所計	医師による面接指導について回答のあった事業所	面接指導の実施方法			
			全員に実施することとしている ¹⁾		申出者を実施することとしている ¹⁾	
(45時間超80時間以下)						
合 計	100.0	73.7 (100.0)	4.1 (5.6)	22.2 (30.2)		
(企 業 規 模)						
5,000 人 以 上	100.0	86.1 (100.0)	7.8 (9.1)	40.1 (46.5)		
1,000 ～ 4,999 人	100.0	86.9 (100.0)	7.1 (8.2)	43.5 (50.1)		
300 ～ 999 人	100.0	84.7 (100.0)	6.1 (7.2)	33.2 (39.2)		
100 ～ 299 人	100.0	80.7 (100.0)	5.0 (6.2)	26.0 (32.2)		
50 ～ 99 人	100.0	75.9 (100.0)	3.4 (4.5)	20.4 (26.8)		
30 ～ 49 人	100.0	72.2 (100.0)	1.2 (1.6)	15.2 (21.1)		
10 ～ 29 人	100.0	58.3 (100.0)	1.8 (3.1)	6.2 (10.6)		
(事 業 所 規 模)						
1,000 人 以 上	100.0	96.2 (100.0)	6.4 (6.6)	69.5 (72.2)		
500 ～ 999 人	100.0	95.7 (100.0)	8.6 (9.0)	58.9 (61.5)		
300 ～ 499 人	100.0	95.4 (100.0)	6.3 (6.6)	57.4 (60.2)		
100 ～ 299 人	100.0	89.6 (100.0)	5.5 (6.2)	47.4 (52.9)		
50 ～ 99 人	100.0	80.7 (100.0)	6.5 (8.0)	31.9 (39.5)		
10 ～ 49 人	100.0	71.7 (100.0)	3.7 (5.2)	19.2 (26.8)		
30 ～ 49 人	100.0	76.7 (100.0)	3.7 (4.8)	22.8 (29.8)		
10 ～ 29 人	100.0	70.7 (100.0)	3.7 (5.3)	18.5 (26.2)		
(産 業)						
農業、林業（林業に限る。）	100.0	52.2 (100.0)	0.6 (1.2)	4.3 (8.3)		
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	68.0 (100.0)	- (-)	22.2 (32.6)		
建設業	100.0	73.0 (100.0)	2.2 (2.9)	20.8 (28.5)		
総合工事業	100.0	71.4 (100.0)	2.2 (3.1)	21.5 (30.1)		
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	70.5 (100.0)	3.0 (4.2)	6.8 (9.7)		
設備工事業	100.0	77.3 (100.0)	1.5 (2.0)	29.1 (37.6)		
製造業	100.0	72.3 (100.0)	3.4 (4.8)	21.5 (29.8)		
(消費関連製造業)	100.0	64.0 (100.0)	2.0 (3.1)	17.9 (27.9)		
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	63.7 (100.0)	1.8 (2.9)	22.8 (35.8)		
繊維工業	100.0	49.9 (100.0)	3.0 (5.9)	7.0 (14.1)		
家具・装備品製造業	100.0	71.8 (100.0)	4.2 (5.8)	17.1 (23.8)		
印刷・同関連業	100.0	73.2 (100.0)	1.1 (1.5)	17.5 (24.0)		
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	55.7 (100.0)	- (-)	5.8 (10.4)		
その他の製造業	100.0	72.9 (100.0)	1.6 (2.2)	14.4 (19.8)		
(非金属系素材関連製造業)	100.0	73.4 (100.0)	4.4 (6.0)	20.0 (27.2)		
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	64.5 (100.0)	2.8 (4.3)	14.1 (21.9)		
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	71.9 (100.0)	1.6 (2.2)	19.6 (27.2)		
化学工業	100.0	87.8 (100.0)	7.0 (8.0)	32.9 (37.5)		
石油製品・石炭製品製造業	100.0	87.7 (100.0)	5.0 (5.8)	48.5 (55.3)		
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	71.8 (100.0)	4.7 (6.6)	15.6 (21.8)		
ゴム製品製造業	100.0	70.2 (100.0)	6.4 (9.1)	21.0 (30.0)		
窯業・土石製品製造業	100.0	69.2 (100.0)	3.8 (5.5)	16.5 (23.8)		
(金属系素材関連製造業)	100.0	74.2 (100.0)	5.9 (8.0)	24.4 (33.0)		
鉄鋼業	100.0	77.8 (100.0)	0.8 (1.0)	32.6 (41.9)		
非鉄金属製造業	100.0	69.1 (100.0)	7.7 (11.1)	29.2 (42.2)		
金属製品製造業	100.0	74.1 (100.0)	6.8 (9.2)	22.0 (29.7)		
(機械関連製造業)	100.0	79.6 (100.0)	3.0 (3.8)	25.2 (31.6)		
はん用機械器具製造業	100.0	83.1 (100.0)	3.2 (3.8)	31.6 (38.1)		
生産用機械器具製造業	100.0	81.7 (100.0)	2.5 (3.1)	18.0 (22.0)		
業務用機械器具製造業	100.0	80.1 (100.0)	1.3 (1.6)	30.0 (37.4)		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	77.4 (100.0)	2.2 (2.8)	38.0 (49.1)		
電気機械器具製造業	100.0	77.2 (100.0)	3.7 (4.8)	17.4 (22.5)		
情報通信機械器具製造業	100.0	82.0 (100.0)	2.6 (3.1)	34.9 (42.5)		
輸送用機械器具製造業	100.0	77.0 (100.0)	4.4 (5.7)	27.4 (35.5)		

注：1) 期日前1か月以内に面接指導を受けた労働者等、面接指導を受ける必要がないと医師が認めた者を除く。

2) 過去に1か月の時間外・休日労働時間数が45時間超等となった実績がないことから、具体的な実施方法を定める必要性がなかった場合を含む。

(単位：％)					区 分
実施しないこととしている	実施方法が決まっている ²⁾	不明			
10.3	(14.0)	37.0	(50.3)	26.3	合 計
19.4	(22.5)	18.9	(21.9)	13.9	(企 業 規 模)
14.1	(16.2)	22.2	(25.5)	13.1	5,000 人 以 上
14.5	(17.1)	30.9	(36.5)	15.3	1,000 ～ 4,999 人
7.3	(9.0)	42.4	(52.5)	19.3	300 ～ 999 人
5.3	(7.0)	46.9	(61.7)	24.1	100 ～ 299 人
9.0	(12.5)	46.8	(64.8)	27.8	50 ～ 99 人
7.4	(12.7)	42.9	(73.6)	41.7	30 ～ 49 人
					10 ～ 29 人
15.6	(16.2)	4.7	(4.9)	3.8	(事 業 所 規 模)
16.3	(17.0)	11.9	(12.4)	4.3	1,000 人 以 上
20.9	(21.9)	10.8	(11.4)	4.6	500 ～ 999 人
12.7	(14.2)	23.9	(26.7)	10.4	300 ～ 499 人
7.4	(9.2)	34.9	(43.2)	19.3	100 ～ 299 人
10.4	(14.4)	38.4	(53.5)	28.3	50 ～ 99 人
10.8	(14.1)	39.4	(51.3)	23.3	10 ～ 49 人
10.3	(14.5)	38.2	(54.0)	29.3	30 ～ 49 人
					10 ～ 29 人
2.3	(4.4)	45.0	(86.1)	47.8	(産 業)
8.7	(12.8)	37.1	(54.6)	32.0	農業，林業（林業に限る。）
10.4	(14.3)	39.6	(54.2)	27.0	鉱業，採石業，砂利採取業
12.3	(17.2)	35.4	(49.6)	28.6	建設業
8.2	(11.6)	52.5	(74.5)	29.5	総合工事業
8.8	(11.3)	37.9	(49.0)	22.7	職別工事業（設備工事業を除く）
					設備工事業
8.8	(12.1)	38.6	(53.3)	27.7	製造業
6.1	(9.5)	38.0	(59.4)	36.0	(消費関連製造業)
3.1	(4.8)	36.0	(56.5)	36.3	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
5.0	(10.0)	35.0	(70.0)	50.1	繊維工業
13.0	(18.1)	37.5	(52.3)	28.2	家具・装備品製造業
13.5	(18.5)	41.1	(56.1)	26.8	印刷・同関連業
5.4	(9.6)	44.6	(80.0)	44.3	なめし革・同製品・毛皮製造業
8.4	(11.5)	48.5	(66.5)	27.1	その他の製造業
7.1	(9.6)	42.0	(57.2)	26.6	(非金属系素材関連製造業)
4.9	(7.7)	42.6	(66.1)	35.5	木材・木製品製造業（家具を除く）
3.5	(4.8)	47.3	(65.8)	28.1	パルプ・紙・紙加工品製造業
8.3	(9.5)	39.5	(45.0)	12.2	化学工業
9.2	(10.4)	25.0	(28.5)	12.3	石油製品・石炭製品製造業
8.4	(11.7)	43.1	(60.0)	28.2	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
6.3	(9.0)	36.5	(51.9)	29.8	ゴム製品製造業
7.6	(10.9)	41.3	(59.7)	30.8	窯業・土石製品製造業
8.7	(11.8)	35.1	(47.3)	25.8	(金属系素材関連製造業)
13.9	(17.9)	30.4	(39.1)	22.2	鉄鋼業
4.6	(6.7)	27.6	(39.9)	30.9	非鉄金属製造業
8.1	(11.0)	37.1	(50.1)	25.9	金属製品製造業
12.9	(16.2)	38.4	(48.3)	20.4	(機械関連製造業)
11.3	(13.6)	36.9	(44.4)	16.9	はん用機械器具製造業
19.0	(23.2)	42.2	(51.7)	18.3	生産用機械器具製造業
8.8	(11.0)	40.1	(50.0)	19.9	業務用機械器具製造業
9.1	(11.7)	28.2	(36.5)	22.6	電子部品・デバイス・電子回路製造業
12.6	(16.3)	43.6	(56.4)	22.8	電気機械器具製造業
8.5	(10.4)	36.0	(43.9)	18.0	情報通信機械器具製造業
10.5	(13.6)	34.8	(45.2)	23.0	輸送用機械器具製造業

第2表-2-1 時間外・休日労働時間数階級・面接指導の実施方法別事業所割合(2-2)

(45時間超80時間以下)		面接指導の実施方法					
区 分	事業所計	医師による面接指導について回答のあった事業所		全員に実施することとしている ¹⁾		申出者を実施することとしている ¹⁾	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.4	(100.0)	10.1	(11.1)	47.3	(51.8)
情報通信業	100.0	88.3	(100.0)	3.0	(3.4)	39.6	(44.8)
通信業	100.0	93.9	(100.0)	6.7	(7.2)	61.4	(65.4)
放送業	100.0	90.7	(100.0)	5.1	(5.7)	33.6	(37.0)
情報サービス業	100.0	90.1	(100.0)	2.9	(3.2)	40.6	(45.1)
インターネット附属サービス業	100.0	78.6	(100.0)	2.0	(2.5)	37.5	(47.7)
映像・音声・文字情報制作業	100.0	82.1	(100.0)	2.0	(2.4)	30.2	(36.8)
運輸業、郵便業	100.0	82.2	(100.0)	4.3	(5.2)	39.9	(48.6)
鉄道業	100.0	92.9	(100.0)	8.9	(9.5)	46.1	(49.6)
道路旅客運送業	100.0	71.9	(100.0)	3.2	(4.5)	25.6	(35.5)
道路貨物運送業	100.0	83.7	(100.0)	4.7	(5.6)	44.8	(53.6)
水運業	100.0	67.5	(100.0)	1.5	(2.2)	16.5	(24.5)
航空運輸業	100.0	78.7	(100.0)	12.1	(15.4)	29.3	(37.3)
倉庫業	100.0	75.3	(100.0)	4.2	(5.5)	35.2	(46.7)
運輸に附帯するサービス業	100.0	86.5	(100.0)	1.0	(1.2)	32.3	(37.4)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	93.2	(100.0)	12.7	(13.6)	56.1	(60.2)
卸売業、小売業	100.0	74.9	(100.0)	5.6	(7.4)	21.6	(28.8)
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	72.6	(100.0)	7.6	(10.5)	21.0	(28.9)
各種商品卸売業	100.0	73.2	(100.0)	6.2	(8.5)	17.2	(23.5)
上記以外の卸売業	100.0	72.6	(100.0)	7.6	(10.5)	21.0	(29.0)
（繊維、飲食料品その他小売業）	100.0	76.0	(100.0)	4.6	(6.1)	21.9	(28.8)
各種商品小売業	100.0	90.1	(100.0)	10.2	(11.3)	52.4	(58.2)
機械器具小売業	100.0	77.8	(100.0)	13.3	(17.1)	27.7	(35.6)
その他の小売業	100.0	71.9	(100.0)	4.5	(6.2)	11.1	(15.4)
無店舗小売業	100.0	75.5	(100.0)	4.3	(5.7)	23.1	(30.6)
上記以外の小売業	100.0	77.6	(100.0)	2.1	(2.7)	25.8	(33.2)
金融業、保険業	100.0	88.2	(100.0)	5.6	(6.3)	44.1	(50.0)
金融業	100.0	90.7	(100.0)	4.7	(5.2)	40.8	(44.9)
保険業	100.0	84.2	(100.0)	7.0	(8.3)	49.7	(59.0)
不動産業、物品賃貸業	100.0	75.3	(100.0)	6.6	(8.8)	20.9	(27.8)
不動産業	100.0	71.0	(100.0)	7.4	(10.5)	20.8	(29.3)
物品賃貸業	100.0	81.0	(100.0)	5.6	(6.9)	21.0	(26.0)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	78.6	(100.0)	3.6	(4.6)	33.4	(42.6)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	72.5	(100.0)	3.1	(4.3)	20.2	(27.9)
宿泊業	100.0	67.4	(100.0)	3.2	(4.8)	17.8	(26.4)
飲食サービス業	100.0	73.1	(100.0)	3.1	(4.2)	20.5	(28.0)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	72.5	(100.0)	3.9	(5.4)	15.3	(21.0)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	64.1	(100.0)	-	(-)	6.1	(9.5)
その他の生活関連サービス業	100.0	69.7	(100.0)	3.5	(5.0)	24.1	(34.6)
娯楽業	100.0	78.3	(100.0)	6.3	(8.0)	17.5	(22.3)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	78.5	(100.0)	6.3	(8.0)	17.6	(22.4)
ゴルフ場	100.0	76.7	(100.0)	6.3	(8.3)	16.1	(21.0)
教育、学習支援業	100.0	73.0	(100.0)	2.7	(3.7)	16.2	(22.2)
医療、福祉	100.0	61.9	(100.0)	2.9	(4.6)	7.4	(11.9)
複合サービス事業	100.0	80.0	(100.0)	6.7	(8.3)	35.4	(44.3)
郵便局	100.0	83.6	(100.0)	18.9	(22.6)	37.1	(44.4)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	78.3	(100.0)	1.1	(1.4)	34.6	(44.2)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.3	(100.0)	5.6	(7.4)	28.9	(37.8)
（対事業所サービス業）	100.0	80.2	(100.0)	6.8	(8.5)	33.8	(42.2)
職業紹介・労働者派遣業	100.0	80.4	(100.0)	1.9	(2.4)	36.3	(45.1)
その他の事業サービス業	100.0	80.1	(100.0)	8.1	(10.2)	33.2	(41.4)
（対個人サービス業）	100.0	77.9	(100.0)	6.8	(8.7)	32.8	(42.1)
自動車整備業	100.0	73.1	(100.0)	6.5	(8.9)	21.6	(29.5)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	82.2	(100.0)	7.1	(8.6)	43.1	(52.4)
（対社会的サービス業）	100.0	64.8	(100.0)	1.5	(2.3)	13.0	(20.1)
廃棄物処理業	100.0	62.9	(100.0)	1.4	(2.2)	15.9	(25.3)
政治・経済・文化団体	100.0	70.0	(100.0)	2.6	(3.7)	8.9	(12.7)
宗教	100.0	55.7	(100.0)	-	(-)	10.8	(19.5)
その他のサービス業	100.0	68.4	(100.0)	-	(-)	15.9	(23.2)

注：1） 期日前1か月以内に面接指導を受けた労働者等、面接指導を受ける必要がないと医師が認めた者を除く。

2） 過去に1か月の時間外・休日労働時間数が45時間超等となった実績がないことから、具体的な実施方法を決める必要性がなかった場合を含む。

(単位：%)

実施しないこととしている	実施方法が決まっている 2)	不明	区 分
8.1 (8.9)	25.9 (28.3)	8.6	電気・ガス・熱供給・水道業
9.3 (10.5)	36.5 (41.3)	11.7	情報通信業
3.7 (3.9)	22.1 (23.5)	6.1	通信業
19.5 (21.6)	32.4 (35.8)	9.3	放送業
9.9 (10.9)	36.8 (40.8)	9.9	情報サービス業
5.6 (7.1)	33.6 (42.7)	21.4	インターネット附随サービス業
7.8 (9.5)	42.1 (51.3)	17.9	映像・音声・文字情報制作業
15.9 (19.3)	22.1 (26.9)	17.8	運輸業、郵便業
27.8 (29.9)	10.2 (11.0)	7.1	鉄道業
10.6 (14.8)	32.5 (45.2)	28.1	道路旅客運送業
16.5 (19.7)	17.7 (21.1)	16.3	道路貨物運送業
6.6 (9.8)	42.9 (63.6)	32.5	水運業
10.4 (13.2)	26.8 (34.1)	21.3	航空運輸業
12.5 (16.6)	23.4 (31.1)	24.7	倉庫業
16.9 (19.6)	36.2 (41.9)	13.5	運輸に附帯するサービス業
19.5 (20.9)	4.9 (5.2)	6.8	郵便業（信書便事業を含む）
13.7 (18.3)	34.0 (45.4)	25.1	卸売業、小売業
10.3 (14.1)	33.7 (46.4)	27.4	（繊維、飲食料品その他卸売業）
15.8 (21.6)	34.0 (46.5)	26.8	各種商品卸売業
10.2 (14.1)	33.7 (46.4)	27.4	上記以外の卸売業
15.3 (20.2)	34.2 (45.0)	24.0	（織物、飲食料品その他小売業）
4.8 (5.4)	22.7 (25.2)	9.9	各種商品小売業
7.2 (9.3)	29.5 (38.0)	22.2	機械器具小売業
21.9 (30.5)	34.4 (47.9)	28.1	その他の小売業
14.9 (19.7)	33.2 (44.0)	24.5	無店舗小売業
13.9 (17.9)	35.8 (46.1)	22.4	上記以外の小売業
10.2 (11.6)	28.3 (32.1)	11.8	金融業、保険業
11.3 (12.5)	33.9 (37.4)	9.3	金融業
8.4 (10.0)	19.1 (22.7)	15.8	保険業
8.5 (11.3)	39.2 (52.1)	24.7	不動産業、物品賃貸業
7.7 (10.9)	35.0 (49.3)	29.0	不動産業
9.6 (11.8)	44.8 (55.3)	19.0	物品賃貸業
12.4 (15.7)	29.1 (37.1)	21.4	学術研究、専門・技術サービス業
12.5 (17.3)	36.6 (50.6)	27.5	宿泊業、飲食サービス業
10.4 (15.5)	35.9 (53.3)	32.6	宿泊業
12.8 (17.5)	36.7 (50.2)	26.9	飲食サービス業
3.9 (5.4)	49.4 (68.1)	27.5	生活関連サービス業、娯楽業
2.4 (3.7)	55.6 (86.8)	35.9	洗濯・理容・美容・浴場業
9.0 (13.0)	33.1 (47.4)	30.3	その他の生活関連サービス業
3.1 (4.0)	51.4 (65.7)	21.7	娯楽業
2.6 (3.3)	52.0 (66.3)	21.5	娯楽業（ゴルフ場除く。）
8.5 (11.0)	45.8 (59.7)	23.3	ゴルフ場
4.6 (6.3)	49.5 (67.8)	27.0	教育、学習支援業
4.1 (6.7)	47.5 (76.8)	38.1	医療、福祉
16.5 (20.6)	21.4 (26.8)	20.0	複合サービス事業
15.4 (18.4)	12.2 (14.6)	16.4	郵便局
17.0 (21.7)	25.6 (32.8)	21.7	協同組合（他に分類されないもの）
9.7 (12.7)	32.1 (42.1)	23.7	サービス業（他に分類されないもの）
9.7 (12.1)	29.8 (37.2)	19.8	（対事業所サービス業）
21.2 (26.4)	21.0 (26.2)	19.6	職業紹介・労働者派遣業
6.7 (8.3)	32.1 (40.1)	19.9	その他の事業所サービス業
12.7 (16.3)	25.6 (32.9)	22.1	（対個人サービス業）
15.3 (20.9)	29.7 (40.7)	26.9	自動車整備業
10.2 (12.4)	21.9 (26.6)	17.8	機械等修理業（別掲を除く）
8.1 (12.5)	42.2 (65.1)	35.2	（対社会的サービス業）
11.8 (18.7)	33.9 (53.9)	37.1	廃棄物処理業
4.4 (6.3)	54.1 (77.3)	30.0	政治・経済・文化団体
4.0 (7.1)	40.9 (73.4)	44.3	宗教
5.5 (8.0)	47.1 (68.8)	31.6	その他のサービス業

第2表-2-2 時間外・休日労働時間数階級・面接指導の実施方法別事業所割合(2-1)

区 分	事業所計	医師による面接指導について回答のあった事業所	面接指導の実施方法			
			全員に実施することとしている ¹⁾		申出者を実施することとしている ¹⁾	
(80時間超100時間以下)						
合 計	100.0	69.8 (100.0)	14.5 (20.8)	17.8 (25.6)		
(企 業 規 模)						
5,000 人 以 上	100.0	87.5 (100.0)	38.5 (44.0)	33.5 (38.3)		
1,000 ～ 4,999 人	100.0	84.9 (100.0)	33.8 (39.8)	29.5 (34.7)		
300 ～ 999 人	100.0	83.5 (100.0)	20.9 (25.0)	31.9 (38.2)		
100 ～ 299 人	100.0	75.9 (100.0)	15.0 (19.8)	20.3 (26.7)		
50 ～ 99 人	100.0	68.9 (100.0)	7.5 (10.8)	16.3 (23.6)		
30 ～ 49 人	100.0	64.4 (100.0)	4.3 (6.7)	11.7 (18.1)		
10 ～ 29 人	100.0	53.4 (100.0)	2.2 (4.1)	5.1 (9.6)		
(事 業 所 規 模)						
1,000 人 以 上	100.0	95.9 (100.0)	44.1 (46.0)	45.2 (47.2)		
500 ～ 999 人	100.0	96.9 (100.0)	40.0 (41.3)	46.5 (48.1)		
300 ～ 499 人	100.0	93.2 (100.0)	37.9 (40.7)	42.7 (45.8)		
100 ～ 299 人	100.0	86.6 (100.0)	28.7 (33.1)	33.8 (39.0)		
50 ～ 99 人	100.0	78.1 (100.0)	21.8 (27.9)	23.9 (30.7)		
10 ～ 49 人	100.0	67.6 (100.0)	12.6 (18.7)	15.9 (23.6)		
30 ～ 49 人	100.0	71.9 (100.0)	15.8 (22.0)	18.1 (25.2)		
10 ～ 29 人	100.0	66.7 (100.0)	12.0 (17.9)	15.5 (23.2)		
(産 業)						
農業、林業（林業に限る。）	100.0	48.3 (100.0)	1.2 (2.6)	3.3 (6.8)		
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	59.3 (100.0)	8.9 (15.1)	13.5 (22.8)		
建設業	100.0	66.5 (100.0)	7.9 (11.9)	16.5 (24.8)		
総合工事業	100.0	69.7 (100.0)	9.4 (13.4)	16.9 (24.2)		
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	54.4 (100.0)	1.8 (3.3)	4.7 (8.7)		
設備工事業	100.0	69.4 (100.0)	9.5 (13.7)	23.7 (34.2)		
製造業	100.0	67.3 (100.0)	12.2 (18.1)	15.6 (23.2)		
(消費関連製造業)	100.0	60.8 (100.0)	11.2 (18.4)	11.0 (18.1)		
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	61.4 (100.0)	14.0 (22.8)	13.1 (21.3)		
繊維工業	100.0	46.3 (100.0)	4.0 (8.7)	4.5 (9.8)		
家具・装備品製造業	100.0	68.6 (100.0)	11.4 (16.5)	10.6 (15.5)		
印刷・関連業	100.0	67.1 (100.0)	12.7 (18.9)	11.8 (17.6)		
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	48.9 (100.0)	0.1 (0.3)	4.2 (8.5)		
その他の製造業	100.0	71.5 (100.0)	8.9 (12.4)	11.6 (16.3)		
(非金属系素材関連製造業)	100.0	67.5 (100.0)	12.8 (19.0)	13.1 (19.5)		
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	62.2 (100.0)	8.7 (14.0)	9.7 (15.5)		
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	66.7 (100.0)	9.1 (13.7)	14.0 (21.0)		
化学工業	100.0	84.3 (100.0)	18.9 (22.5)	18.5 (22.0)		
石油製品・石炭製品製造業	100.0	84.0 (100.0)	28.7 (34.2)	35.5 (42.3)		
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	62.9 (100.0)	13.5 (21.5)	12.5 (19.8)		
ゴム製品製造業	100.0	61.4 (100.0)	15.2 (24.7)	11.8 (19.2)		
窯業・土石製品製造業	100.0	64.2 (100.0)	9.5 (14.8)	9.7 (15.0)		
(金属系素材関連製造業)	100.0	67.8 (100.0)	11.6 (17.1)	18.1 (26.6)		
鉄鋼業	100.0	67.1 (100.0)	9.1 (13.6)	25.4 (37.9)		
非鉄金属製造業	100.0	60.2 (100.0)	19.5 (32.4)	14.7 (24.3)		
金属製品製造業	100.0	68.9 (100.0)	11.1 (16.0)	16.9 (24.5)		
(機械関連製造業)	100.0	73.9 (100.0)	13.1 (17.7)	21.3 (28.8)		
はん用機械器具製造業	100.0	74.4 (100.0)	14.9 (20.1)	19.9 (26.8)		
生産用機械器具製造業	100.0	79.5 (100.0)	10.7 (13.5)	19.9 (25.1)		
業務用機械器具製造業	100.0	75.5 (100.0)	8.4 (11.2)	25.7 (34.0)		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	73.1 (100.0)	15.6 (21.4)	31.5 (43.2)		
電気機械器具製造業	100.0	74.2 (100.0)	12.7 (17.1)	15.9 (21.4)		
情報通信機械器具製造業	100.0	79.3 (100.0)	26.0 (32.9)	14.3 (18.1)		
輸送用機械器具製造業	100.0	64.8 (100.0)	13.8 (21.3)	22.7 (35.0)		

注：1) 期日前1か月以内に面接指導を受けた労働者等、面接指導を受ける必要がないと医師が認めた者を除く。

2) 過去に1か月の時間外・休日労働時間数が45時間超等となった実績がないことから、具体的な実施方法を決める必要性がなかった場合を含む。

				(単位: %)	
実施しないこととしている		実施方法が決まっていない 2)		不明	区 分
3.5	(5.0)	33.9	(48.5)	30.2	合 計
					(企 業 規 模)
1.5	(1.8)	14.0	(16.0)	12.5	5,000 人 以 上
2.5	(3.0)	19.1	(22.5)	15.1	1,000 ～ 4,999 人
2.7	(3.2)	28.0	(33.5)	16.5	300 ～ 999 人
2.5	(3.4)	38.0	(50.1)	24.1	100 ～ 299 人
2.3	(3.3)	43.0	(62.3)	31.1	50 ～ 99 人
5.1	(7.9)	43.3	(67.3)	35.6	30 ～ 49 人
5.1	(9.5)	41.0	(76.8)	46.6	10 ～ 29 人
					(事 業 所 規 模)
3.2	(3.3)	3.3	(3.5)	4.1	1,000 人 以 上
1.5	(1.6)	8.8	(9.1)	3.1	500 ～ 999 人
2.8	(3.0)	9.9	(10.6)	6.8	300 ～ 499 人
3.0	(3.5)	21.1	(24.4)	13.4	100 ～ 299 人
1.3	(1.7)	31.0	(39.7)	21.9	50 ～ 99 人
3.8	(5.6)	35.2	(52.2)	32.4	10 ～ 49 人
2.7	(3.7)	35.3	(49.1)	28.1	30 ～ 49 人
4.0	(6.0)	35.2	(52.8)	33.3	10 ～ 29 人
					(産 業)
1.0	(2.2)	42.7	(88.4)	51.7	農業, 林業 (林業に限る。)
1.9	(3.3)	34.9	(58.9)	40.7	鉱業, 採石業, 砂利採取業
5.0	(7.5)	37.2	(55.9)	33.5	建設業
7.0	(10.0)	36.5	(52.3)	30.3	総合工事業
4.2	(7.8)	43.6	(80.2)	45.6	職別工事業 (設備工事業を除く)
2.1	(3.1)	34.0	(49.0)	30.6	設備工事業
2.8	(4.2)	36.7	(54.5)	32.7	製造業
2.9	(4.7)	35.7	(58.7)	39.2	(消費関連製造業)
1.8	(3.0)	32.5	(52.9)	38.6	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
2.7	(5.8)	35.0	(75.7)	53.7	繊維工業
9.1	(13.3)	37.5	(54.7)	31.4	家具・装備品製造業
4.4	(6.5)	38.2	(56.9)	32.9	印刷・関連産業
2.7	(5.5)	41.9	(85.7)	51.1	なめし革・同製品・毛皮製造業
2.8	(3.9)	48.2	(67.4)	28.5	その他の製造業
2.8	(4.1)	38.8	(57.4)	32.5	(非金属系素材関連製造業)
3.5	(5.7)	40.3	(64.8)	37.8	木材・木製品製造業 (家具を除く)
-	(-)	43.5	(65.3)	33.3	パルプ・紙・紙加工品製造業
4.3	(5.1)	42.6	(50.5)	15.7	化学工業
-	(-)	19.7	(23.5)	16.0	石油製品・石炭製品製造業
2.5	(4.0)	34.4	(54.7)	37.1	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)
2.5	(4.0)	32.0	(52.1)	38.6	ゴム製品製造業
3.7	(5.8)	41.3	(64.3)	35.8	窯業・土石製品製造業
1.3	(1.9)	36.8	(54.4)	32.2	(金属系素材関連製造業)
3.0	(4.5)	29.6	(44.1)	32.9	鉄鋼業
0.7	(1.2)	25.4	(42.1)	39.8	非鉄金属製造業
1.0	(1.4)	40.0	(58.1)	31.1	金属製品製造業
3.6	(4.8)	36.0	(48.7)	26.1	(機械関連製造業)
5.5	(7.3)	34.1	(45.8)	25.6	はん用機械器具製造業
4.9	(6.2)	43.9	(55.3)	20.5	生産用機械器具製造業
3.9	(5.2)	37.4	(49.6)	24.5	業務用機械器具製造業
1.2	(1.7)	24.7	(33.8)	26.9	電子部品・デバイス・電子回路製造業
2.6	(3.5)	43.1	(58.0)	25.8	電気機械器具製造業
3.8	(4.7)	35.1	(44.3)	20.7	情報通信機械器具製造業
2.4	(3.7)	25.9	(39.9)	35.2	輸送用機械器具製造業

第2表-2-2 時間外・休日労働時間数階級・面接指導の実施方法別事業所割合（2-2）

(80時間超100時間以下)						
区 分	事業所計	医師による面接指導について回答のあった事業所		面接指導の実施方法		
				全員に実施することとしている 1)	申出者を実施することとしている 1)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.2	(100.0)	46.6	(51.7)	17.2 (19.1)
情報通信業	100.0	86.4	(100.0)	19.9	(23.1)	27.4 (31.7)
通信業	100.0	85.1	(100.0)	59.9	(70.4)	6.1 (7.2)
放送業	100.0	86.7	(100.0)	19.4	(22.4)	32.8 (37.9)
情報サービス業	100.0	89.8	(100.0)	21.1	(23.5)	28.4 (31.7)
インターネット附随サービス業	100.0	75.0	(100.0)	12.8	(17.1)	23.6 (31.4)
映像・音声・文字情報制作業	100.0	78.4	(100.0)	3.7	(4.7)	31.4 (40.1)
運輸業、郵便業	100.0	72.0	(100.0)	19.8	(27.4)	31.4 (43.6)
鉄道業	100.0	89.8	(100.0)	33.3	(37.0)	43.6 (48.5)
道路旅客運送業	100.0	55.4	(100.0)	7.3	(13.2)	13.9 (25.1)
道路貨物運送業	100.0	72.6	(100.0)	21.7	(30.0)	34.7 (47.9)
水運業	100.0	59.5	(100.0)	5.3	(8.9)	14.2 (23.9)
航空運輸業	100.0	78.2	(100.0)	22.2	(28.4)	23.9 (30.5)
倉庫業	100.0	70.5	(100.0)	16.7	(23.7)	33.4 (47.4)
運輸に附帯するサービス業	100.0	82.0	(100.0)	21.0	(25.6)	28.7 (35.1)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	92.2	(100.0)	18.6	(20.1)	61.0 (66.1)
卸売業、小売業	100.0	72.2	(100.0)	18.9	(26.2)	17.8 (24.7)
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	69.4	(100.0)	23.2	(33.4)	14.0 (20.2)
各種商品卸売業	100.0	65.0	(100.0)	14.0	(21.6)	18.4 (28.3)
上記以外の卸売業	100.0	69.4	(100.0)	23.2	(33.5)	14.0 (20.2)
（繊維、飲食品その他小売業）	100.0	73.6	(100.0)	16.9	(22.9)	19.6 (26.6)
各種商品小売業	100.0	88.4	(100.0)	23.5	(26.7)	41.6 (47.1)
機械器具小売業	100.0	75.2	(100.0)	31.2	(41.5)	14.8 (19.7)
その他の小売業	100.0	71.9	(100.0)	13.1	(18.2)	18.8 (26.1)
無店舗小売業	100.0	72.6	(100.0)	24.2	(33.4)	13.3 (18.4)
上記以外の小売業	100.0	73.7	(100.0)	14.4	(19.6)	21.1 (28.7)
金融業、保険業	100.0	87.7	(100.0)	41.4	(47.2)	21.1 (24.1)
金融業	100.0	90.7	(100.0)	37.6	(41.5)	20.6 (22.8)
保険業	100.0	82.8	(100.0)	47.6	(57.4)	21.9 (26.5)
不動産業、物品賃貸業	100.0	75.3	(100.0)	21.5	(28.6)	14.8 (19.6)
不動産業	100.0	71.0	(100.0)	19.9	(28.0)	18.0 (25.4)
物品賃貸業	100.0	81.0	(100.0)	23.7	(29.2)	10.5 (12.9)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	72.0	(100.0)	20.5	(28.5)	24.6 (34.1)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	70.4	(100.0)	11.9	(16.9)	20.2 (28.8)
宿泊業	100.0	62.1	(100.0)	11.3	(18.2)	14.0 (22.5)
飲食サービス業	100.0	71.4	(100.0)	12.0	(16.8)	21.0 (29.4)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	72.0	(100.0)	8.6	(11.9)	15.7 (21.8)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	63.5	(100.0)	1.0	(1.5)	8.5 (13.5)
その他の生活関連サービス業	100.0	69.4	(100.0)	13.8	(19.9)	22.1 (31.8)
娯楽業	100.0	77.8	(100.0)	11.1	(14.3)	17.6 (22.6)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	78.7	(100.0)	11.3	(14.3)	17.8 (22.6)
ゴルフ場	100.0	68.7	(100.0)	9.5	(13.8)	15.8 (23.0)
教育、学習支援業	100.0	63.0	(100.0)	6.5	(10.2)	10.2 (16.2)
医療、福祉	100.0	59.5	(100.0)	5.0	(8.4)	6.7 (11.2)
複合サービス事業	100.0	78.6	(100.0)	17.3	(22.1)	38.2 (48.6)
郵便局	100.0	78.9	(100.0)	25.2	(32.0)	34.9 (44.2)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	78.4	(100.0)	13.7	(17.5)	39.7 (50.6)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.9	(100.0)	14.7	(21.1)	26.5 (37.9)
（対事業所サービス業）	100.0	73.8	(100.0)	16.3	(22.2)	33.1 (44.8)
職業紹介・労働者派遣業	100.0	75.0	(100.0)	20.6	(27.5)	33.0 (43.9)
その他の事業サービス業	100.0	73.5	(100.0)	15.2	(20.7)	33.1 (45.1)
（対個人サービス業）	100.0	69.2	(100.0)	21.6	(31.2)	22.9 (33.1)
自動車整備業	100.0	66.5	(100.0)	16.6	(25.0)	18.1 (27.2)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	71.7	(100.0)	26.1	(36.5)	27.4 (38.2)
（対社会的サービス業）	100.0	59.8	(100.0)	6.2	(10.4)	10.6 (17.7)
廃棄物処理業	100.0	54.8	(100.0)	9.3	(16.9)	11.5 (21.1)
政治・経済・文化団体	100.0	69.5	(100.0)	3.9	(5.7)	8.8 (12.6)
宗教	100.0	51.6	(100.0)	-	(-)	9.3 (17.9)
その他のサービス業	100.0	63.5	(100.0)	4.9	(7.7)	14.7 (23.1)

注：1） 期日前1か月以内に面接指導を受けた労働者等、面接指導を受ける必要がないと医師が認めた者を除く。

2） 過去に1か月の時間外・休日労働時間数が45時間超等となった実績がないことから、具体的な実施方法を決める必要性がなかった場合を含む。

(単位：％)				区 分
実施しないこととしている	実施方法が決まっている ²⁾	不明		
2.2 (2.5)	24.1 (26.7)	9.8		電気・ガス・熱供給・水道業
2.6 (3.0)	36.4 (42.2)	13.6		情報通信業
1.4 (1.7)	17.6 (20.7)	14.9		通信業
7.7 (8.8)	26.8 (30.9)	13.3		放送業
2.6 (2.8)	37.7 (42.0)	10.2		情報サービス業
3.7 (5.0)	34.9 (46.5)	25.0		インターネット附随サービス業
1.6 (2.1)	41.6 (53.1)	21.6		映像・音声・文字情報制作業
4.8 (6.6)	16.0 (22.3)	28.0		運輸業、郵便業
3.0 (3.3)	10.0 (11.2)	10.2		鉄道業
6.0 (10.9)	28.1 (50.8)	44.6		道路旅客運送業
5.3 (7.3)	10.8 (14.9)	27.4		道路貨物運送業
5.1 (8.5)	34.9 (58.7)	40.5		水運業
－ (－)	32.1 (41.0)	21.8		航空運輸業
2.3 (3.2)	18.2 (25.8)	29.5		倉庫業
2.9 (3.5)	29.3 (35.8)	18.0		運輸に附帯するサービス業
10.0 (10.9)	2.6 (2.9)	7.8		郵便業（信書便事業を含む）
4.5 (6.2)	31.1 (43.0)	27.8		卸売業、小売業
2.3 (3.3)	29.9 (43.1)	30.6		(繊維、飲食料品その他卸売業)
－ (－)	32.6 (50.1)	35.0		各種商品卸売業
2.3 (3.3)	29.8 (43.0)	30.6		上記以外の卸売業
5.5 (7.4)	31.6 (43.0)	26.4		(織物、飲食料品その他小売業)
1.0 (1.1)	22.2 (25.2)	11.6		各種商品小売業
3.2 (4.3)	26.0 (34.5)	24.8		機械器具小売業
6.9 (9.6)	33.1 (46.0)	28.1		その他の小売業
4.3 (5.9)	30.8 (42.4)	27.4		無店舗小売業
5.4 (7.4)	32.7 (44.3)	26.3		上記以外の小売業
2.4 (2.7)	22.8 (26.0)	12.3		金融業、保険業
3.3 (3.6)	29.1 (32.1)	9.3		金融業
1.0 (1.2)	12.4 (14.9)	17.2		保険業
2.4 (3.1)	36.7 (48.7)	24.7		不動産業、物品賃貸業
－ (－)	33.1 (46.6)	29.0		不動産業
5.5 (6.8)	41.4 (51.1)	19.0		物品賃貸業
1.5 (2.1)	25.4 (35.3)	28.0		学術研究、専門・技術サービス業
5.9 (8.3)	32.4 (46.0)	29.6		宿泊業、飲食サービス業
6.2 (10.0)	30.7 (49.4)	37.9		宿泊業
5.8 (8.2)	32.6 (45.7)	28.6		飲食サービス業
2.4 (3.3)	45.4 (63.0)	28.0		生活関連サービス業、娯楽業
0.9 (1.5)	53.1 (83.5)	36.5		洗濯・理容・美容・浴場業
3.9 (5.7)	29.5 (42.6)	30.6		その他の生活関連サービス業
2.7 (3.4)	46.4 (59.7)	22.2		娯楽業
2.3 (3.0)	47.3 (60.1)	21.3		娯楽業（ゴルフ場除く。）
5.6 (8.1)	37.8 (55.1)	31.3		ゴルフ場
3.0 (4.8)	43.3 (68.8)	37.0		教育、学習支援業
1.2 (2.0)	46.6 (78.4)	40.5		医療、福祉
4.1 (5.2)	19.0 (24.1)	21.4		複合サービス事業
8.9 (11.2)	9.9 (12.5)	21.1		郵便局
1.9 (2.4)	23.1 (29.4)	21.6		協同組合（他に分類されないもの）
2.0 (2.8)	26.7 (38.2)	30.1		サービス業（他に分類されないもの）
1.4 (1.9)	22.9 (31.1)	26.2		(対事業所サービス業)
5.8 (7.7)	15.7 (20.9)	25.0		職業紹介・労働者派遣業
0.3 (0.4)	24.8 (33.8)	26.5		その他の事業サービス業
1.9 (2.7)	22.9 (33.0)	30.8		(対個人サービス業)
3.9 (5.8)	28.0 (42.0)	33.5		自動車整備業
－ (－)	18.2 (25.3)	28.3		機械等修理業（別掲を除く）
3.6 (6.0)	39.5 (66.0)	40.2		(対社会的サービス業)
4.4 (8.1)	29.5 (53.9)	45.2		廃棄物処理業
2.6 (3.8)	54.1 (77.9)	30.5		政治・経済・文化団体
3.8 (7.3)	38.5 (74.7)	48.4		宗教
1.2 (1.9)	42.7 (67.3)	36.5		その他のサービス業

第2表-2-3 時間外・休日労働時間数階級・面接指導の実施方法別事業所割合(2-1)

区 分	事業所計	医師による面接指導について回答のあった事業所	面接指導の実施方法			
			全員に実施することとしている 1)		申出者を実施することとしている 1)	
(100時間超)						
合 計	100.0	71.1 (100.0)	20.3 (28.5)	13.3 (18.7)		
(企 業 規 模)						
5,000 人 以 上	100.0	89.7 (100.0)	52.3 (58.3)	23.4 (26.0)		
1,000 ～ 4,999 人	100.0	88.6 (100.0)	49.0 (55.3)	19.5 (22.0)		
300 ～ 999 人	100.0	85.6 (100.0)	32.8 (38.3)	23.5 (27.5)		
100 ～ 299 人	100.0	75.6 (100.0)	18.8 (24.9)	16.2 (21.4)		
50 ～ 99 人	100.0	70.4 (100.0)	11.2 (15.9)	12.4 (17.5)		
30 ～ 49 人	100.0	66.0 (100.0)	5.4 (8.1)	10.5 (15.9)		
10 ～ 29 人	100.0	53.8 (100.0)	2.5 (4.7)	4.3 (8.0)		
(事 業 所 規 模)						
1,000 人 以 上	100.0	95.4 (100.0)	65.1 (68.2)	27.3 (28.7)		
500 ～ 999 人	100.0	97.8 (100.0)	57.7 (59.0)	31.1 (31.8)		
300 ～ 499 人	100.0	92.9 (100.0)	57.4 (61.7)	24.2 (26.1)		
100 ～ 299 人	100.0	85.3 (100.0)	40.0 (46.9)	25.4 (29.8)		
50 ～ 99 人	100.0	78.1 (100.0)	28.6 (36.6)	18.8 (24.1)		
10 ～ 49 人	100.0	69.2 (100.0)	17.7 (25.6)	11.8 (17.1)		
30 ～ 49 人	100.0	74.1 (100.0)	22.6 (30.5)	12.3 (16.6)		
10 ～ 29 人	100.0	68.2 (100.0)	16.8 (24.6)	11.7 (17.2)		
(産 業)						
農業、林業（林業に限る。）	100.0	51.3 (100.0)	1.2 (2.4)	5.0 (9.7)		
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	61.2 (100.0)	11.6 (18.9)	10.8 (17.7)		
建設業	100.0	67.9 (100.0)	12.5 (18.4)	10.9 (16.0)		
総合工事業	100.0	71.1 (100.0)	14.5 (20.4)	9.2 (12.9)		
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	58.6 (100.0)	3.2 (5.5)	3.3 (5.6)		
設備工事業	100.0	68.9 (100.0)	15.4 (22.4)	18.8 (27.3)		
製造業	100.0	68.4 (100.0)	17.2 (25.2)	11.0 (16.1)		
(消費関連製造業)	100.0	63.0 (100.0)	13.0 (20.6)	9.3 (14.8)		
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	63.3 (100.0)	15.7 (24.8)	11.9 (18.8)		
繊維工業	100.0	50.3 (100.0)	5.1 (10.2)	3.4 (6.8)		
家具・装備品製造業	100.0	72.7 (100.0)	13.6 (18.7)	9.2 (12.7)		
印刷・関連業	100.0	70.5 (100.0)	14.2 (20.2)	9.9 (14.0)		
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	52.7 (100.0)	0.6 (1.1)	2.7 (5.1)		
その他の製造業	100.0	68.8 (100.0)	12.6 (18.4)	6.5 (9.4)		
(非金属系素材関連製造業)	100.0	68.3 (100.0)	18.4 (26.9)	8.7 (12.7)		
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	61.9 (100.0)	9.2 (14.9)	10.2 (16.4)		
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	66.1 (100.0)	13.0 (19.7)	8.5 (12.8)		
化学工業	100.0	86.4 (100.0)	28.1 (32.5)	11.3 (13.1)		
石油製品・石炭製品製造業	100.0	84.0 (100.0)	48.8 (58.1)	15.9 (19.0)		
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	62.9 (100.0)	17.3 (27.5)	8.7 (13.8)		
ゴム製品製造業	100.0	60.5 (100.0)	21.0 (34.8)	6.9 (11.5)		
窯業・土石製品製造業	100.0	66.9 (100.0)	16.9 (25.2)	6.3 (9.4)		
(金属系素材関連製造業)	100.0	68.2 (100.0)	17.2 (25.2)	12.1 (17.7)		
鉄鋼業	100.0	66.4 (100.0)	16.0 (24.1)	16.2 (24.4)		
非鉄金属製造業	100.0	58.6 (100.0)	24.9 (42.6)	8.9 (15.2)		
金属製品製造業	100.0	69.9 (100.0)	16.3 (23.4)	11.6 (16.6)		
(機械関連製造業)	100.0	74.4 (100.0)	20.9 (28.2)	14.0 (18.8)		
はん用機械器具製造業	100.0	77.1 (100.0)	24.8 (32.2)	10.0 (13.0)		
生産用機械器具製造業	100.0	77.1 (100.0)	21.0 (27.2)	10.5 (13.6)		
業務用機械器具製造業	100.0	78.1 (100.0)	18.5 (23.7)	14.1 (18.0)		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	76.5 (100.0)	23.2 (30.3)	26.1 (34.1)		
電気機械器具製造業	100.0	74.0 (100.0)	17.9 (24.3)	10.3 (14.0)		
情報通信機械器具製造業	100.0	79.1 (100.0)	31.7 (40.2)	11.3 (14.3)		
輸送用機械器具製造業	100.0	66.0 (100.0)	19.0 (28.7)	18.3 (27.8)		

注：1) 期日前1か月以内に面接指導を受けた労働者等、面接指導を受ける必要がないと医師が認めた者を除く。

2) 過去に1か月の時間外・休日労働時間数が45時間超等となった実績がないことから、具体的な実施方法を定める必要性がなかった場合を含む。

				(単位：％)	区 分
実施しないこととしている		実施方法が決まっていない ²⁾		不明	
2.7	(3.8)	34.8	(48.9)	28.9	
合 計					(企 業 規 模)
0.0	(0.0)	14.1	(15.7)	10.3	5,000 人 以 上
1.0	(1.2)	19.1	(21.5)	11.4	1,000 ～ 4,999 人
1.5	(1.8)	27.8	(32.5)	14.4	300 ～ 999 人
2.0	(2.7)	38.6	(51.0)	24.4	100 ～ 299 人
1.7	(2.5)	45.1	(64.1)	29.6	50 ～ 99 人
4.6	(7.0)	45.5	(68.9)	34.0	30 ～ 49 人
4.6	(8.6)	42.3	(78.6)	46.2	10 ～ 29 人
					(事 業 所 規 模)
-	(-)	3.0	(3.1)	4.6	1,000 人 以 上
0.2	(0.3)	8.8	(9.0)	2.2	500 ～ 999 人
1.6	(1.7)	9.7	(10.5)	7.1	300 ～ 499 人
1.0	(1.1)	18.9	(22.1)	14.7	100 ～ 299 人
0.7	(0.8)	30.0	(38.4)	21.9	50 ～ 99 人
3.1	(4.4)	36.6	(52.8)	30.8	10 ～ 49 人
2.6	(3.5)	36.6	(49.4)	25.9	30 ～ 49 人
3.2	(4.6)	36.6	(53.6)	31.8	10 ～ 29 人
					(産 業)
1.0	(2.0)	44.1	(85.9)	48.7	農業、林業（林業に限る。）
1.0	(1.6)	37.8	(61.8)	38.8	鉱業、採石業、砂利採取業
5.0	(7.3)	39.6	(58.2)	32.1	建設業
7.0	(9.8)	40.4	(56.8)	28.9	総合工事業
4.2	(7.2)	47.9	(81.6)	41.4	職別工事業（設備工事業を除く）
2.1	(3.1)	32.5	(47.2)	31.1	設備工事業
					製造業
2.7	(3.9)	37.5	(54.9)	31.6	(消費関連製造業)
3.0	(4.7)	37.7	(59.9)	37.0	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
1.8	(2.9)	33.9	(53.5)	36.7	繊維工業
2.7	(5.3)	39.0	(77.7)	49.7	家具・装備品製造業
9.2	(12.7)	40.6	(55.9)	27.3	印刷・関連業
5.9	(8.4)	40.6	(57.5)	29.5	なめし革・同製品・毛皮製造業
2.7	(5.1)	46.7	(88.7)	47.3	その他の製造業
1.4	(2.0)	48.2	(70.2)	31.2	(非金属系素材関連製造業)
2.1	(3.0)	39.2	(57.4)	31.7	木材・木製品製造業（家具を除く）
2.5	(4.0)	40.1	(64.7)	38.1	パルプ・紙・紙加工品製造業
-	(-)	44.6	(67.5)	33.9	化学工業
2.7	(3.1)	44.4	(51.4)	13.6	石油製品・石炭製品製造業
-	(-)	19.2	(22.9)	16.0	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
2.5	(4.0)	34.5	(54.8)	37.1	ゴム製品製造業
1.4	(2.4)	31.1	(51.4)	39.5	窯業・土石製品製造業
2.4	(3.6)	41.3	(61.8)	33.1	(金属系素材関連製造業)
1.2	(1.8)	37.8	(55.4)	31.8	鉄鋼業
3.0	(4.5)	31.3	(47.1)	33.6	非鉄金属製造業
-	(-)	24.7	(42.2)	41.4	金属製品製造業
1.0	(1.4)	41.0	(58.7)	30.1	(機械関連製造業)
3.6	(4.8)	35.9	(48.3)	25.6	はん用機械器具製造業
6.8	(8.8)	35.4	(45.9)	22.9	生産用機械器具製造業
4.9	(6.4)	40.8	(52.9)	22.9	業務用機械器具製造業
2.6	(3.4)	42.9	(54.9)	21.9	電子部品・デバイス・電子回路製造業
1.2	(1.6)	25.9	(33.9)	23.5	電気機械器具製造業
2.6	(3.6)	43.1	(58.2)	26.0	情報通信機械器具製造業
2.3	(3.0)	33.7	(42.6)	20.9	輸送用機械器具製造業
2.4	(3.6)	26.3	(39.9)	34.0	

第2表-2-3 時間外・休日労働時間数階級・面接指導の実施方法別事業所割合（2-2）

(100時間超)		面接指導の実施方法					
区 分	事業所計	医師による面接指導について回答のあった事業所		全員に実施することとしている 1)		申出者を実施することとしている 1)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.6	(100.0)	54.1	(59.7)	11.9	(13.2)
情報通信業	100.0	86.5	(100.0)	25.3	(29.3)	23.3	(27.0)
通信業	100.0	79.1	(100.0)	54.6	(69.0)	6.9	(8.8)
放送業	100.0	86.7	(100.0)	32.4	(37.3)	24.2	(27.9)
情報サービス業	100.0	89.7	(100.0)	25.8	(28.7)	24.8	(27.7)
インターネット附随サービス業	100.0	75.0	(100.0)	29.5	(39.3)	10.7	(14.2)
映像・音声・文字情報制作業	100.0	81.0	(100.0)	10.7	(13.2)	27.3	(33.7)
運輸業、郵便業	100.0	66.3	(100.0)	31.4	(47.3)	17.5	(26.3)
鉄道業	100.0	90.8	(100.0)	56.8	(62.6)	21.7	(23.9)
道路旅客運送業	100.0	55.5	(100.0)	11.3	(20.4)	12.6	(22.7)
道路貨物運送業	100.0	63.5	(100.0)	33.4	(52.6)	18.3	(28.9)
水運業	100.0	56.8	(100.0)	5.2	(9.1)	7.7	(13.5)
航空運輸業	100.0	80.4	(100.0)	25.7	(32.0)	16.2	(20.2)
倉庫業	100.0	67.8	(100.0)	31.2	(46.0)	18.8	(27.7)
運輸に附帯するサービス業	100.0	82.8	(100.0)	36.5	(44.1)	15.6	(18.8)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	93.4	(100.0)	31.7	(33.9)	59.0	(63.2)
卸売業、小売業	100.0	75.0	(100.0)	24.7	(33.0)	15.0	(20.0)
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	70.2	(100.0)	28.4	(40.5)	9.6	(13.7)
各種商品卸売業	100.0	64.0	(100.0)	15.2	(23.8)	16.2	(25.3)
上記以外の卸売業	100.0	70.2	(100.0)	28.5	(40.6)	9.6	(13.6)
（繊維、飲食品その他小売業）	100.0	77.2	(100.0)	23.0	(29.8)	17.5	(22.7)
各種商品小売業	100.0	88.4	(100.0)	28.3	(32.0)	36.8	(41.7)
機械器具小売業	100.0	79.6	(100.0)	41.0	(51.5)	9.5	(12.0)
その他の小売業	100.0	74.2	(100.0)	19.7	(26.6)	15.4	(20.8)
無店舗小売業	100.0	74.1	(100.0)	30.0	(40.5)	9.0	(12.1)
上記以外の小売業	100.0	78.3	(100.0)	19.3	(24.6)	21.0	(26.9)
金融業、保険業	100.0	87.7	(100.0)	53.0	(60.5)	12.0	(13.7)
金融業	100.0	90.7	(100.0)	47.6	(52.4)	14.6	(16.1)
保険業	100.0	82.8	(100.0)	62.1	(75.0)	7.8	(9.4)
不動産業、物品賃貸業	100.0	74.8	(100.0)	24.4	(32.7)	10.0	(13.3)
不動産業	100.0	70.1	(100.0)	25.0	(35.6)	9.7	(13.8)
物品賃貸業	100.0	81.0	(100.0)	23.8	(29.3)	10.4	(12.8)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	73.6	(100.0)	27.8	(37.8)	16.5	(22.4)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	72.3	(100.0)	18.8	(25.9)	15.9	(22.0)
宿泊業	100.0	66.2	(100.0)	15.7	(23.7)	11.6	(17.6)
飲食サービス業	100.0	73.1	(100.0)	19.1	(26.2)	16.4	(22.5)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	74.3	(100.0)	11.9	(16.0)	13.3	(18.0)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	66.5	(100.0)	1.5	(2.2)	8.1	(12.1)
その他の生活関連サービス業	100.0	70.2	(100.0)	17.8	(25.3)	16.9	(24.1)
娯楽業	100.0	80.2	(100.0)	15.8	(19.7)	15.1	(18.9)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	81.1	(100.0)	16.3	(20.1)	15.1	(18.7)
ゴルフ場	100.0	71.6	(100.0)	11.3	(15.8)	15.2	(21.3)
教育、学習支援業	100.0	63.6	(100.0)	7.9	(12.5)	10.2	(16.1)
医療、福祉	100.0	61.9	(100.0)	6.7	(10.8)	5.4	(8.8)
複合サービス事業	100.0	82.1	(100.0)	30.6	(37.3)	33.1	(40.3)
郵便局	100.0	80.3	(100.0)	39.2	(48.8)	32.2	(40.1)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	82.9	(100.0)	26.7	(32.2)	33.5	(40.3)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.7	(100.0)	23.2	(32.8)	18.8	(26.5)
（対事業所サービス業）	100.0	74.1	(100.0)	27.9	(37.7)	22.3	(30.1)
職業紹介・労働者派遣業	100.0	76.5	(100.0)	34.2	(44.7)	22.6	(29.5)
その他の事業サービス業	100.0	73.5	(100.0)	26.3	(35.8)	22.2	(30.2)
（対個人サービス業）	100.0	69.5	(100.0)	28.2	(40.6)	17.9	(25.7)
自動車整備業	100.0	67.2	(100.0)	22.4	(33.3)	15.7	(23.3)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	71.7	(100.0)	33.6	(46.9)	19.9	(27.8)
（対社会的サービス業）	100.0	62.2	(100.0)	7.4	(12.0)	9.7	(15.6)
廃棄物処理業	100.0	56.4	(100.0)	10.6	(18.9)	9.3	(16.5)
政治・経済・文化団体	100.0	73.4	(100.0)	5.5	(7.5)	9.3	(12.6)
宗教	100.0	53.0	(100.0)	-	(-)	9.5	(17.8)
その他のサービス業	100.0	65.9	(100.0)	5.6	(8.4)	15.2	(23.1)

注：1） 期日前1か月以内に面接指導を受けた労働者等、面接指導を受ける必要がないと医師が認めた者を除く。

2） 過去に1か月の時間外・休日労働時間数が45時間超等となった実績がないことから、具体的な実施方法を定める必要性がなかった場合を含む。

（単位：％）

実施しないこととしている	実施方法が決まっている 2)	不明	区 分
1.6 (1.8)	22.9 (25.3)	9.4	電気・ガス・熱供給・水道業
1.5 (1.7)	36.3 (42.0)	13.5	情報通信業
- (-)	17.6 (22.3)	20.9	通信業
3.3 (3.9)	26.8 (30.9)	13.3	放送業
1.4 (1.6)	37.7 (42.0)	10.3	情報サービス業
2.2 (2.9)	32.7 (43.6)	25.0	インターネット附随サービス業
1.6 (1.9)	41.4 (51.1)	19.0	映像・音声・文字情報制作業
1.5 (2.2)	16.0 (24.2)	33.7	運輸業、郵便業
1.0 (1.1)	11.2 (12.3)	9.2	鉄道業
2.2 (3.9)	29.4 (53.0)	44.5	道路旅客運送業
1.0 (1.5)	10.8 (17.1)	36.5	道路貨物運送業
3.7 (6.6)	40.3 (70.9)	43.2	水運業
- (-)	38.5 (47.9)	19.6	航空運輸業
1.4 (2.0)	16.5 (24.3)	32.2	倉庫業
3.4 (4.1)	27.4 (33.1)	17.2	運輸に附帯するサービス業
- (-)	2.6 (2.8)	6.6	郵便業（信書便事業を含む）
3.5 (4.7)	31.7 (42.3)	25.0	卸売業、小売業
2.3 (3.3)	29.9 (42.5)	29.8	（繊維、飲食料品その他卸売業）
- (-)	32.6 (50.9)	36.0	各種商品卸売業
2.3 (3.3)	29.8 (42.5)	29.8	上記以外の卸売業
4.1 (5.4)	32.6 (42.2)	22.8	（繊維、飲食料品その他小売業）
1.0 (1.1)	22.2 (25.2)	11.6	各種商品小売業
3.1 (3.9)	26.0 (32.6)	20.4	機械器具小売業
4.7 (6.3)	34.3 (46.3)	25.8	その他の小売業
4.3 (5.8)	30.8 (41.6)	25.9	無店舗小売業
4.2 (5.3)	33.8 (43.2)	21.7	上記以外の小売業
0.9 (1.0)	21.8 (24.8)	12.3	金融業、保険業
1.1 (1.2)	27.5 (30.3)	9.3	金融業
0.5 (0.6)	12.4 (14.9)	17.2	保険業
1.2 (1.6)	39.2 (52.4)	25.2	不動産業、物品賃貸業
- (-)	35.5 (50.6)	29.9	不動産業
2.7 (3.4)	44.1 (54.4)	19.0	物品賃貸業
1.5 (2.0)	27.9 (37.9)	26.4	学術研究、専門・技術サービス業
4.0 (5.6)	33.6 (46.5)	27.7	宿泊業、飲食サービス業
6.2 (9.3)	32.7 (49.4)	33.8	宿泊業
3.8 (5.2)	33.7 (46.2)	26.9	飲食サービス業
2.3 (3.1)	46.8 (62.9)	25.7	生活関連サービス業、娯楽業
0.9 (1.4)	56.0 (84.3)	33.5	洗濯・理容・美容・浴場業
3.9 (5.6)	31.5 (44.9)	29.8	その他の生活関連サービス業
2.6 (3.2)	46.7 (58.2)	19.8	娯楽業
2.3 (2.9)	47.3 (58.4)	18.9	娯楽業（ゴルフ場除く。）
4.7 (6.6)	40.3 (56.3)	28.4	ゴルフ場
2.3 (3.6)	43.1 (67.8)	36.4	教育、学習支援業
1.5 (2.5)	48.2 (78.0)	38.1	医療、福祉
0.0 (0.0)	18.4 (22.4)	17.9	複合サービス事業
0.1 (0.1)	8.8 (11.0)	19.7	郵便局
- (-)	22.7 (27.4)	17.1	協同組合（他に分類されないもの）
1.6 (2.3)	27.1 (38.3)	29.3	サービス業（他に分類されないもの）
1.1 (1.5)	22.9 (30.8)	25.9	（対事業所サービス業）
4.5 (5.9)	15.3 (20.0)	23.5	職業紹介・労働者派遣業
0.2 (0.3)	24.8 (33.8)	26.5	その他の事業サービス業
0.9 (1.3)	22.5 (32.4)	30.5	（対個人サービス業）
1.9 (2.9)	27.3 (40.6)	32.8	自動車整備業
- (-)	18.2 (25.3)	28.3	機械等修理業（別掲を除く）
3.7 (5.9)	41.4 (66.6)	37.8	（対社会的サービス業）
5.6 (9.9)	30.9 (54.7)	43.6	廃棄物処理業
1.2 (1.6)	57.4 (78.2)	26.6	政治・経済・文化団体
3.8 (7.1)	39.7 (75.0)	47.0	宗教
1.2 (1.8)	44.0 (66.7)	34.1	その他のサービス業

第2表－3 100時間超又は80時間を超え100時間以下の労働者に対する面接指導の申出の勧奨別事業所割合（2-1）

（単位：％）

区 分	面接指導の申出の勧奨					
	医師による面接指導を申出者を実施することとしている事業所計	産業医が申出の勧奨をしている	産業医はいるが、申出の勧奨をしていない	産業医はいるが、申出の勧奨をしているかわからない	産業医がいない	不明
合 計	100.0	30.0	13.5	7.0	48.4	1.1
（ 企 業 規 模 ）						
5,000 人 以 上	100.0	29.4	9.4	5.2	55.3	0.7
1,000 ～ 4,999 人	100.0	34.4	9.7	3.6	51.1	1.2
300 ～ 999 人	100.0	36.7	17.6	7.3	37.7	0.7
100 ～ 299 人	100.0	35.5	19.3	13.4	29.9	1.9
50 ～ 99 人	100.0	38.1	27.2	8.1	24.8	1.7
30 ～ 49 人	100.0	9.6	8.8	12.3	66.9	2.3
10 ～ 29 人	100.0	5.2	4.2	3.6	87.0	-
（ 事 業 所 規 模 ）						
1,000 人 以 上	100.0	64.1	23.6	1.7	-	10.6
500 ～ 999 人	100.0	52.9	38.5	7.2	-	1.4
300 ～ 499 人	100.0	50.8	40.2	5.0	0.7	3.3
100 ～ 299 人	100.0	51.0	31.7	11.2	2.1	3.9
50 ～ 99 人	100.0	46.4	30.4	15.9	6.5	0.8
10 ～ 49 人	100.0	23.8	7.5	5.1	62.9	0.7
30 ～ 49 人	100.0	28.0	14.6	5.6	51.8	-
10 ～ 29 人	100.0	22.8	5.8	5.0	65.5	0.8
（ 産 業 ）						
農業、林業（林業に限る。）	100.0	7.2	-	14.5	78.3	-
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	26.6	21.9	7.8	43.7	-
建設業	100.0	26.8	17.3	3.9	52.0	0.0
総合工事業	100.0	30.8	21.0	1.5	46.7	-
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	29.8	21.5	0.3	48.4	-
設備工事業	100.0	21.9	12.6	7.0	58.5	0.1
製造業	100.0	35.2	16.9	9.0	34.5	4.5
（消費関連製造業）	100.0	36.1	16.6	4.0	34.2	9.1
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	36.8	22.0	2.6	24.7	13.9
繊維工業	100.0	27.5	21.2	-	50.8	0.6
家具・装備品製造業	100.0	47.3	0.6	13.2	32.5	6.4
印刷・同関連業	100.0	43.3	0.9	-	55.8	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	10.0	25.4	-	64.6	-
その他の製造業	100.0	20.5	13.0	18.3	47.8	0.4
（非金属系素材関連製造業）	100.0	44.3	16.1	11.4	26.0	2.2
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	40.3	21.7	-	32.9	5.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	27.6	22.9	22.1	27.4	-
化学工業	100.0	42.2	25.5	7.5	21.1	3.8
石油製品・石炭製品製造業	100.0	24.9	18.6	15.3	40.5	0.7
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	57.0	9.3	8.7	25.0	-
ゴム製品製造業	100.0	47.9	5.4	6.7	26.1	13.9
窯業・土石製品製造業	100.0	44.1	9.5	18.2	27.7	0.6
（金属系素材関連製造業）	100.0	19.9	9.2	11.3	58.8	0.7
鉄鋼業	100.0	36.0	14.7	14.0	34.1	1.1
非鉄金属製造業	100.0	54.6	15.8	5.3	19.1	5.2
金属製品製造業	100.0	9.9	6.5	11.2	72.3	-
（機械関連製造業）	100.0	36.8	20.6	9.7	28.4	4.4
はん用機械器具製造業	100.0	35.6	15.3	14.0	33.4	1.6
生産用機械器具製造業	100.0	32.1	13.5	12.3	35.8	6.3
業務用機械器具製造業	100.0	39.8	25.8	8.1	23.4	3.0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	30.2	25.7	4.9	36.7	2.5
電気機械器具製造業	100.0	49.0	20.3	20.1	8.3	2.3
情報通信機械器具製造業	100.0	20.3	20.2	32.0	27.4	-
輸送用機械器具製造業	100.0	41.5	25.9	-	25.1	7.5

第2表－3 100時間超又は80時間を超え100時間以下の労働者に対する面接指導の申出の勧奨別事業所割合（2-2）

（単位：％）

区 分	面接指導の申出の勧奨					
	医師による面接指導を申出者 に実施することとしている事業所計	産業医が申出の勧奨をしている	産業医はいるが、申出の勧奨をしていない	産業医はいるが、申出の勧奨をしているかわからない	産業医がいない	不明
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.9	21.4	－	48.7	－
情報通信業	100.0	36.9	20.7	2.8	38.3	1.3
通信業	100.0	29.7	19.1	51.2	－	－
放送業	100.0	48.0	18.1	5.3	23.0	5.6
情報サービス業	100.0	41.2	15.9	2.5	40.4	－
インターネット附随サービス業	100.0	45.5	28.4	－	26.2	－
映像・音声・文字情報制作業	100.0	21.2	33.5	－	40.9	4.4
運輸業、郵便業	100.0	34.1	19.9	4.3	41.6	0.1
鉄道業	100.0	61.9	22.8	8.1	7.1	－
道路旅客運送業	100.0	28.2	25.9	6.8	39.2	－
道路貨物運送業	100.0	30.7	20.9	1.5	47.0	－
水運業	100.0	53.6	1.1	16.8	28.4	－
航空運輸業	100.0	30.9	16.8	－	44.0	8.3
倉庫業	100.0	43.9	14.8	4.8	36.5	－
運輸に附帯するサービス業	100.0	33.4	13.6	17.6	35.5	－
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	68.6	17.0	8.3	3.1	3.1
卸売業、小売業	100.0	24.4	10.1	3.7	61.4	0.4
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	50.7	6.7	3.9	38.5	0.1
各種商品卸売業	100.0	19.4	4.5	7.7	63.1	5.3
上記以外の卸売業	100.0	50.9	6.7	3.9	38.4	0.1
（織物、飲食料品その他小売業）	100.0	16.3	11.1	3.6	68.5	0.5
各種商品小売業	100.0	26.6	33.3	8.7	31.4	－
機械器具小売業	100.0	20.0	19.0	7.6	53.3	－
その他の小売業	100.0	22.1	3.0	0.5	74.3	－
無店舗小売業	100.0	49.2	12.2	9.8	28.7	－
上記以外の小売業	100.0	10.3	12.9	4.1	71.7	1.0
金融業、保険業	100.0	36.0	18.9	2.9	42.2	－
金融業	100.0	19.6	20.2	4.4	55.8	－
保険業	100.0	66.4	16.6	－	17.0	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	19.8	20.3	－	59.8	0.2
不動産業	100.0	21.9	25.4	－	52.5	0.2
物品賃貸業	100.0	14.3	7.0	－	78.7	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	34.9	13.5	2.8	45.9	2.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	24.7	1.9	16.2	57.1	0.1
宿泊業	100.0	6.9	19.5	14.1	58.4	1.2
飲食サービス業	100.0	26.2	0.5	16.4	57.0	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	39.8	1.7	11.1	46.6	0.8
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	12.6	6.5	35.0	45.9	－
その他の生活関連サービス業	100.0	23.1	0.3	12.4	60.6	3.5
娯楽業	100.0	52.9	1.1	4.7	41.3	－
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	52.0	－	5.1	42.9	－
ゴルフ場	100.0	63.3	13.3	－	23.4	－
教育、学習支援業	100.0	29.0	28.8	7.1	34.8	0.2
医療、福祉	100.0	36.7	11.4	12.7	39.0	0.2
複合サービス事業	100.0	31.8	29.0	11.0	27.6	0.7
郵便局	100.0	65.4	7.8	15.3	9.5	2.0
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	16.8	38.5	9.0	35.6	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	32.9	19.3	6.6	37.8	3.3
（対事業所サービス業）	100.0	38.2	20.0	6.5	31.0	4.2
職業紹介・労働者派遣業	100.0	49.8	22.2	9.6	18.5	－
その他の事業サービス業	100.0	35.0	19.4	5.7	34.5	5.4
（対個人サービス業）	100.0	15.4	18.0	10.1	56.5	－
自動車整備業	100.0	2.4	34.1	11.5	52.0	－
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	23.7	7.7	9.2	59.3	－
（対社会的サービス業）	100.0	10.6	15.4	2.9	70.8	0.3
廃棄物処理業	100.0	15.8	6.1	3.0	75.1	－
政治・経済・文化団体	100.0	4.1	33.6	－	61.2	1.2
宗教	100.0	2.1	12.5	－	85.4	－
その他のサービス業	100.0	11.7	11.7	15.2	61.4	－

第2表－4 100時間超の労働者に対し、医師による面接指導を実施しないこととしている又は実施方法が決まっていない場合の理由（複数回答）別事業所割合(2-1)

(単位：％)										
区 分	医師による面接指導について、実施しない又は実施方法が決まっていない事業所計 1)	実施しない又は実施方法が決まっていない理由								
		制度を知っている	複数回答					その他	制度を知らなかった	不明
			医師等の確保が難しいため	面接時間を確保できないため	経費が掛かりすぎるため	事業所として1か月間の時間外・休日労働時間数が100時間超となる働き方をしていないため				
合 計	[52.8]	100.0	83.2	5.0	3.3	3.6	76.3	4.9	7.3	9.5
(企 業 規 模)										
5,000 人 以 上	[15.7]	100.0	85.4	－	－	－	71.9	13.5	0.1	14.5
1,000 ～ 4,999 人	[22.7]	100.0	78.8	4.7	6.2	－	68.1	6.8	3.7	17.4
300 ～ 999 人	[34.2]	100.0	86.8	5.0	4.3	1.1	82.1	1.8	3.3	9.9
100 ～ 299 人	[53.7]	100.0	90.8	4.9	1.4	5.3	83.4	7.5	4.2	5.0
50 ～ 99 人	[66.5]	100.0	80.4	4.3	1.2	2.3	72.0	7.4	8.3	11.3
30 ～ 49 人	[75.9]	100.0	84.7	8.2	8.6	4.4	75.3	3.7	6.0	9.3
10 ～ 29 人	[87.2]	100.0	80.7	4.8	2.5	4.5	76.1	3.2	10.4	8.8
(事 業 所 規 模)										
1,000 人 以 上	[3.1]	100.0	100.0	－	－	－	100.0	14.1	－	－
500 ～ 999 人	[9.2]	100.0	90.5	－	1.1	0.4	85.2	4.2	8.8	0.7
300 ～ 499 人	[12.2]	100.0	85.3	1.3	14.5	2.0	68.1	10.1	－	14.7
100 ～ 299 人	[23.3]	100.0	92.4	0.4	3.5	0.4	86.4	4.8	1.2	6.4
50 ～ 99 人	[39.2]	100.0	85.4	4.5	0.1	2.5	80.1	4.5	8.3	6.3
10 ～ 49 人	[57.3]	100.0	82.7	5.2	3.5	3.8	75.7	4.9	7.4	9.9
30 ～ 49 人	[52.9]	100.0	83.4	4.7	3.7	3.8	75.8	5.4	5.2	11.3
10 ～ 29 人	[58.2]	100.0	82.6	5.3	3.5	3.7	75.7	4.8	7.8	9.6
(産 業)										
農業、林業（林業に限る。）	[87.9]	100.0	89.6	3.7	1.4	0.9	88.3	1.4	2.8	7.6
鉱業、採石業、砂利採取業	[63.4]	100.0	89.4	－	－	－	86.9	5.0	5.0	5.6
建設業	[65.6]	100.0	80.1	4.5	2.8	2.2	74.9	4.6	8.8	11.1
総合工事業	[66.7]	100.0	83.6	1.7	3.0	3.0	81.9	5.9	5.9	10.5
職別工事業（設備工事業を除く）	[88.9]	100.0	78.4	－	5.4	2.7	75.7	－	10.8	10.8
設備工事業	[50.3]	100.0	73.9	15.6	－	－	58.3	6.1	13.3	12.8
製造業	[58.8]	100.0	82.0	3.9	1.6	3.1	77.1	3.4	7.4	10.6
(消費関連製造業)	[64.6]	100.0	80.2	4.4	1.2	2.0	74.7	3.3	10.1	9.7
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[56.4]	100.0	76.5	3.3	1.5	－	70.3	2.8	10.5	13.0
繊維工業	[83.0]	100.0	89.6	3.2	－	3.2	89.6	3.2	5.7	4.7
家具・装備品製造業	[68.6]	100.0	84.7	6.1	3.1	3.1	78.6	9.2	9.2	6.1
印刷・同関連業	[65.9]	100.0	73.4	9.2	1.5	6.2	62.4	3.2	15.4	11.2
なめし革・同製品・毛皮製造業	[93.8]	100.0	78.2	－	－	－	78.2	－	5.4	16.3
その他の製造業	[72.2]	100.0	88.8	2.8	－	1.5	84.7	2.8	8.4	2.8
(非金属系素材関連製造業)	[60.4]	100.0	81.9	1.2	2.3	1.2	78.7	3.3	4.9	13.2
木材・木製品製造業（家具を除く）	[68.7]	100.0	81.8	3.9	－	－	79.2	5.4	5.8	12.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	[67.5]	100.0	78.8	－	1.8	1.8	76.9	－	6.2	15.0
化学工業	[54.5]	100.0	91.5	2.4	2.4	－	85.6	10.2	1.8	6.7
石油製品・石炭製品製造業	[22.9]	100.0	88.9	－	－	－	88.9	－	－	11.1
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[58.7]	100.0	74.8	－	－	3.3	74.8	－	9.2	16.0
ゴム製品製造業	[53.8]	100.0	69.6	－	3.2	－	66.3	4.4	12.0	18.4
窯業・土石製品製造業	[65.4]	100.0	86.3	1.4	6.1	－	80.8	2.4	－	13.7
(金属系素材関連製造業)	[57.2]	100.0	85.0	7.6	2.5	7.6	75.5	1.6	7.2	7.8
鉄鋼業	[51.6]	100.0	74.4	4.1	4.1	4.1	63.6	4.7	9.6	16.0
非鉄金属製造業	[42.2]	100.0	80.1	－	－	－	65.7	14.4	3.5	16.4
金属製品製造業	[60.1]	100.0	87.3	8.9	2.4	8.9	78.4	－	7.0	5.6
(機械関連製造業)	[53.1]	100.0	82.6	3.5	1.1	3.4	79.2	4.7	6.3	11.1
はん用機械器具製造業	[54.8]	100.0	75.4	－	－	2.0	73.4	2.0	11.7	12.9
生産用機械器具製造業	[59.2]	100.0	76.7	2.7	－	－	71.2	10.7	4.1	19.2
業務用機械器具製造業	[58.3]	100.0	88.5	5.8	5.8	2.9	82.7	－	5.7	5.8
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[35.5]	100.0	83.3	－	－	－	80.3	3.1	－	16.7
電気機械器具製造業	[61.8]	100.0	85.6	2.9	2.9	4.5	83.4	－	8.6	5.7
情報通信機械器具製造業	[45.6]	100.0	88.2	6.5	－	－	85.9	2.3	－	11.8
輸送用機械器具製造業	[43.5]	100.0	91.6	8.4	－	12.9	91.6	4.4	8.4	－

注：1) []は、医師による面接指導の実施方法について回答のあった事業所のうち、「実施しないこととしている事業所」又は「実施方法が決まっていない事業所」の割合である。

第2表－4 100時間超の労働者に対し、医師による面接指導を実施しないこととしている又は実施方法が決まっていない場合の理由（複数回答）別事業所割合(2-2)

(単位：%)

区 分	実施しない又は実施方法が決まっていない理由									
	医師による面接指導 について、実施しな い又は実施方法が決 まっていない事業所 計 1)		制度を 知って いる	複数回答					制度を 知らな かった	不明
				医師等の 確保が難 しいため	面接時間 を確保で きないた め	経費が掛 かりすぎ るため	事業所として1 か月間の時間 外・休日労働時 間数が100時間超 となる働き方 をしていないため	その他		
電気・ガス・熱供給・水道業	[27.1]	100.0	90.9	－	－	3.1	83.6	7.6	4.0	5.1
情報通信業	[43.7]	100.0	92.1	14.5	3.2	13.0	80.6	5.9	1.3	6.6
通信業	[22.3]	100.0	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－
放送業	[34.8]	100.0	74.6	3.2	－	－	74.6	5.5	8.8	16.6
情報サービス業	[43.6]	100.0	96.3	17.3	3.7	17.1	83.8	6.2	－	3.7
インターネット附随サービス業	[46.5]	100.0	81.1	4.2	4.2	－	60.7	16.2	4.2	14.7
映像・音声・文字情報制作業	[53.1]	100.0	83.0	12.1	2.4	7.3	73.3	3.7	3.7	13.3
運輸業、郵便業	[26.4]	100.0	88.0	4.2	12.8	8.2	74.2	4.4	3.0	9.0
鉄道業	[13.4]	100.0	90.4	－	－	－	64.0	26.4	9.6	－
道路旅客運送業	[56.9]	100.0	86.8	0.4	0.6	0.4	79.4	6.8	3.4	9.8
道路貨物運送業	[18.6]	100.0	91.4	8.6	30.1	16.7	69.5	－	－	8.6
水運業	[77.4]	100.0	84.8	5.4	－	7.8	81.8	5.4	6.0	9.2
航空運輸業	[47.9]	100.0	88.7	5.8	－	－	87.3	12.7	5.8	5.6
倉庫業	[26.3]	100.0	84.7	3.8	－	11.5	67.3	13.5	－	15.3
運輸に附帯するサービス業	[37.1]	100.0	83.5	－	－	－	79.6	3.9	7.9	8.6
郵便業（信書便事業を含む）	[2.8]	100.0	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－
卸売業、小売業	[47.0]	100.0	81.0	7.8	3.6	6.8	72.1	5.6	8.9	10.2
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[45.8]	100.0	84.3	4.6	0.2	4.6	77.0	4.6	10.5	5.2
各種商品卸売業	[50.9]	100.0	95.5	9.0	－	－	91.0	－	4.5	－
上記以外の卸売業	[45.8]	100.0	84.3	4.6	0.2	4.6	76.9	4.6	10.5	5.2
（織物、飲食料品その他小売業）	[47.6]	100.0	79.6	9.2	5.0	7.7	70.1	6.0	8.2	12.2
各種商品小売業	[26.3]	100.0	100.0	－	－	－	100.0	－	－	－
機械器具小売業	[36.5]	100.0	93.6	4.4	8.7	－	89.2	4.4	6.4	－
その他の小売業	[52.6]	100.0	75.9	2.9	－	2.9	72.4	3.5	5.7	18.4
無店舗小売業	[47.4]	100.0	100.0	4.1	4.1	－	91.8	4.1	－	－
上記以外の小売業	[48.5]	100.0	77.2	14.7	7.5	13.0	62.5	8.2	10.9	12.0
金融業、保険業	[25.8]	100.0	78.9	3.0	－	3.0	76.7	2.2	6.1	15.0
金融業	[31.5]	100.0	80.9	3.8	－	3.8	78.1	2.8	3.8	15.3
保険業	[15.5]	100.0	71.7	－	－	－	71.7	－	14.5	13.8
不動産業、物品賃貸業	[54.0]	100.0	78.5	5.0	－	－	72.1	6.8	4.6	16.9
不動産業	[50.6]	100.0	64.2	2.9	－	－	58.5	2.9	9.2	26.6
物品賃貸業	[57.8]	100.0	92.8	7.2	－	－	85.7	10.8	－	7.2
学術研究、専門・技術サービス業	[39.9]	100.0	79.6	1.5	1.5	－	78.1	2.5	13.9	6.5
宿泊業、飲食サービス業	[52.0]	100.0	82.4	10.1	9.8	5.2	72.6	5.2	12.1	5.5
宿泊業	[58.7]	100.0	76.1	2.7	0.5	2.7	75.6	3.2	10.6	13.3
飲食サービス業	[51.3]	100.0	83.2	11.0	11.0	5.5	72.2	5.5	12.3	4.6
生活関連サービス業、娯楽業	[66.1]	100.0	82.3	0.3	2.0	2.0	77.4	3.3	8.5	9.2
洗濯・理容・美容・浴場業	[85.7]	100.0	86.9	－	5.2	5.2	80.0	1.6	5.4	7.7
その他の生活関連サービス業	[50.5]	100.0	83.3	－	－	－	81.1	2.2	5.6	11.1
娯楽業	[61.4]	100.0	79.1	0.5	0.3	0.3	74.8	4.7	11.3	9.6
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[61.3]	100.0	79.4	－	－	－	74.7	5.1	11.1	9.5
ゴルフ場	[62.9]	100.0	75.8	6.4	3.2	3.2	75.8	－	12.8	11.4
教育、学習支援業	[71.4]	100.0	79.5	5.0	3.3	3.3	73.2	4.6	9.6	10.9
医療、福祉	[80.4]	100.0	88.4	1.1	0.1	－	84.2	4.2	2.3	9.3
複合サービス事業	[22.4]	100.0	92.5	－	－	－	87.4	7.1	5.0	2.5
郵便局	[11.1]	100.0	78.8	－	－	－	68.2	10.6	10.6	10.6
協同組合（他に分類されないもの）	[27.4]	100.0	95.0	－	－	－	90.9	6.5	4.0	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	[40.6]	100.0	86.7	1.4	2.6	0.1	77.1	11.7	4.6	8.7
（対事業所サービス業）	[32.3]	100.0	86.6	1.2	3.5	－	73.0	15.4	2.0	11.5
職業紹介・労働者派遣業	[25.8]	100.0	80.8	7.3	7.3	－	58.9	21.1	9.6	9.6
その他の事業サービス業	[34.0]	100.0	87.8	－	2.7	－	75.9	14.2	0.4	11.9
（対個人サービス業）	[33.7]	100.0	89.8	4.8	1.4	－	88.4	1.4	7.3	2.9
自動車整備業	[43.4]	100.0	88.6	2.4	2.4	－	86.2	2.4	6.6	4.8
機械等修理業（別掲を除く）	[25.3]	100.0	91.6	8.4	－	－	91.6	－	8.4	－
（対社会的サービス業）	[72.5]	100.0	85.9	0.6	1.5	0.2	79.4	9.6	7.5	6.6
廃棄物処理業	[64.7]	100.0	79.4	－	3.7	－	72.5	10.7	14.4	6.2
政治・経済・文化団体	[79.8]	100.0	91.0	－	－	0.0	86.3	8.6	1.9	7.0
宗教	[82.2]	100.0	90.9	－	－	－	77.5	13.4	6.6	2.5
その他のサービス業	[68.5]	100.0	83.9	9.4	－	2.7	79.9	2.7	2.7	13.4

第3表－1 受動喫煙防止対策への取組の有無及び禁煙・分煙の取組状況（単一回答）別事業所割合（2-1）

区 分	事業所計	取り組んでいる	禁煙・分煙					
			屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている		事業所の建物内全体（執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む）を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている		事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所（喫煙室）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている	
合 計	100.0	88.5 (100.0)	13.7 (15.5)	38.8 (43.9)	19.3 (21.8)			
（ 企 業 規 模 ）								
5,000 人 以 上	100.0	93.8 (100.0)	12.0 (12.8)	35.9 (38.2)	32.9 (35.1)			
1,000 ～ 4,999 人	100.0	95.0 (100.0)	18.4 (19.4)	39.8 (41.9)	24.0 (25.2)			
300 ～ 999 人	100.0	94.5 (100.0)	13.3 (14.1)	41.0 (43.4)	29.4 (31.1)			
100 ～ 299 人	100.0	92.6 (100.0)	11.3 (12.2)	37.4 (40.4)	24.4 (26.4)			
50 ～ 99 人	100.0	92.7 (100.0)	11.3 (12.2)	46.0 (49.6)	18.5 (20.0)			
30 ～ 49 人	100.0	89.4 (100.0)	14.9 (16.7)	40.0 (44.8)	14.2 (15.9)			
10 ～ 29 人	100.0	79.6 (100.0)	14.1 (17.8)	37.1 (46.6)	9.3 (11.7)			
（ 事 業 所 規 模 ）								
1,000 人 以 上	100.0	99.6 (100.0)	21.3 (21.4)	25.6 (25.7)	43.9 (44.1)			
500 ～ 999 人	100.0	98.5 (100.0)	19.0 (19.3)	23.5 (23.9)	48.3 (49.1)			
300 ～ 499 人	100.0	96.5 (100.0)	20.6 (21.3)	24.1 (25.0)	42.7 (44.2)			
100 ～ 299 人	100.0	96.9 (100.0)	11.4 (11.8)	31.7 (32.7)	41.4 (42.7)			
50 ～ 99 人	100.0	91.5 (100.0)	9.8 (10.7)	39.0 (42.6)	29.8 (32.5)			
10 ～ 49 人	100.0	87.6 (100.0)	14.2 (16.2)	39.4 (45.0)	16.5 (18.9)			
30 ～ 49 人	100.0	93.1 (100.0)	12.9 (13.8)	40.1 (43.1)	22.9 (24.6)			
10 ～ 29 人	100.0	86.5 (100.0)	14.5 (16.7)	39.3 (45.5)	15.2 (17.6)			
（ 産 業 ）								
農業、林業（林業に限る。）	100.0	81.8 (100.0)	1.3 (1.6)	44.4 (54.3)	9.6 (11.8)			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	73.8 (100.0)	2.9 (3.9)	33.0 (44.8)	19.3 (26.2)			
建設業	100.0	83.0 (100.0)	4.1 (4.9)	39.1 (47.1)	18.0 (21.7)			
総合工事業	100.0	82.4 (100.0)	5.6 (6.8)	45.2 (54.9)	14.8 (17.9)			
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	79.2 (100.0)	2.8 (3.6)	32.5 (41.0)	12.4 (15.6)			
設備工事業	100.0	86.5 (100.0)	2.3 (2.7)	33.2 (38.4)	27.2 (31.4)			
製造業	100.0	87.0 (100.0)	4.9 (5.6)	33.4 (38.4)	22.5 (25.8)			
（消費関連製造業）	100.0	88.2 (100.0)	6.4 (7.2)	35.5 (40.3)	24.6 (27.9)			
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	89.6 (100.0)	7.1 (8.0)	32.7 (36.6)	32.6 (36.4)			
繊維工業	100.0	80.0 (100.0)	6.7 (8.4)	35.7 (44.6)	15.4 (19.3)			
家具・装備品製造業	100.0	83.2 (100.0)	2.5 (3.0)	38.3 (46.0)	14.4 (17.3)			
印刷・同関連業	100.0	94.3 (100.0)	5.2 (5.5)	40.2 (42.6)	15.1 (16.0)			
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	82.0 (100.0)	2.7 (3.3)	49.8 (60.8)	8.9 (10.8)			
その他の製造業	100.0	89.5 (100.0)	6.3 (7.0)	38.5 (43.0)	23.0 (25.7)			
（非金属系素材関連製造業）	100.0	88.7 (100.0)	5.7 (6.4)	30.1 (34.0)	26.7 (30.0)			
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	78.9 (100.0)	－ (－)	27.9 (35.4)	19.2 (24.3)			
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	87.7 (100.0)	9.6 (10.9)	29.2 (33.3)	25.8 (29.4)			
化学工業	100.0	93.1 (100.0)	12.8 (13.7)	18.3 (19.7)	45.1 (48.4)			
石油製品・石炭製品製造業	100.0	98.1 (100.0)	2.4 (2.4)	33.1 (33.7)	42.7 (43.6)			
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	91.7 (100.0)	2.5 (2.7)	39.4 (43.0)	23.8 (26.0)			
ゴム製品製造業	100.0	92.5 (100.0)	8.1 (8.7)	31.2 (33.7)	18.7 (20.2)			
窯業・土石製品製造業	100.0	84.6 (100.0)	4.0 (4.7)	27.8 (32.9)	21.1 (25.0)			
（金属系素材関連製造業）	100.0	81.9 (100.0)	1.9 (2.3)	31.1 (38.0)	15.6 (19.1)			
鉄鋼業	100.0	88.5 (100.0)	4.8 (5.4)	34.9 (39.5)	12.0 (13.6)			
非鉄金属製造業	100.0	87.7 (100.0)	3.6 (4.1)	31.6 (36.0)	19.6 (22.3)			
金属製品製造業	100.0	79.6 (100.0)	1.0 (1.3)	30.2 (38.0)	15.9 (19.9)			
（機械関連製造業）	100.0	87.1 (100.0)	4.3 (4.9)	34.6 (39.8)	20.5 (23.5)			
はん用機械器具製造業	100.0	88.7 (100.0)	2.7 (3.1)	31.8 (35.8)	27.9 (31.5)			
生産用機械器具製造業	100.0	85.6 (100.0)	1.5 (1.7)	29.4 (34.3)	18.7 (21.9)			
業務用機械器具製造業	100.0	92.7 (100.0)	9.9 (10.6)	42.2 (45.5)	20.1 (21.6)			
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	100.0 (100.0)	9.5 (9.5)	46.1 (46.1)	30.3 (30.3)			
電気機械器具製造業	100.0	79.0 (100.0)	2.3 (3.0)	35.3 (44.7)	19.7 (24.9)			
情報通信機械器具製造業	100.0	96.2 (100.0)	5.1 (5.3)	41.4 (43.0)	28.6 (29.8)			
輸送用機械器具製造業	100.0	84.3 (100.0)	5.6 (6.6)	32.8 (39.0)	13.0 (15.4)			

（単位：％）

の取組状況				取り組んでいない	不明
事業所の内部に空間的に隔離されていない喫煙場所（喫煙コーナー）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている	左記以外の方で、事業所内の喫煙可能場所と禁煙場所を区分している	事業所内で自由に喫煙できる	禁煙・分煙状況不明		
7.8 (8.8)	8.6 (9.7)	0.2 (0.2)	0.1 (0.1)	10.6	0.9
5.4 (5.8)	7.3 (7.8)	- (-)	0.3 (0.3)	5.2	1.0
8.2 (8.7)	4.5 (4.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	2.4	2.7
5.6 (5.9)	5.1 (5.4)	- (-)	0.0 (0.0)	5.3	0.2
9.0 (9.7)	10.5 (11.3)	- (-)	- (-)	6.9	0.5
9.1 (9.8)	7.5 (8.0)	- (-)	0.3 (0.3)	7.3	0.0
12.8 (14.3)	7.3 (8.1)	0.0 (0.0)	0.1 (0.1)	10.2	0.4
6.9 (8.6)	11.6 (14.5)	0.6 (0.7)	0.1 (0.1)	19.4	1.0
3.6 (3.7)	4.7 (4.7)	- (-)	0.4 (0.4)	-	0.4
3.1 (3.2)	4.5 (4.6)	- (-)	- (-)	1.0	0.5
4.0 (4.1)	5.2 (5.4)	- (-)	- (-)	2.9	0.6
6.4 (6.6)	6.0 (6.2)	- (-)	- (-)	2.4	0.7
5.6 (6.2)	7.2 (7.9)	- (-)	0.1 (0.1)	6.5	2.0
8.1 (9.3)	8.9 (10.2)	0.2 (0.3)	0.1 (0.1)	11.6	0.8
9.1 (9.8)	7.8 (8.4)	0.0 (0.0)	0.2 (0.2)	6.3	0.6
7.9 (9.2)	9.2 (10.6)	0.3 (0.3)	0.1 (0.1)	12.7	0.8
13.4 (16.4)	12.4 (15.2)	0.6 (0.8)	- (-)	17.6	0.6
7.0 (9.5)	11.6 (15.7)	- (-)	- (-)	26.2	-
9.3 (11.2)	12.1 (14.6)	- (-)	0.5 (0.6)	16.3	0.7
7.9 (9.6)	8.9 (10.8)	- (-)	- (-)	16.2	1.4
13.0 (16.4)	16.2 (20.4)	- (-)	2.3 (2.9)	20.8	-
9.0 (10.5)	14.8 (17.1)	- (-)	- (-)	13.5	0.0
12.4 (14.3)	13.5 (15.5)	0.3 (0.3)	0.1 (0.1)	12.1	0.9
8.0 (9.0)	13.5 (15.3)	0.2 (0.3)	- (-)	10.9	0.9
3.5 (3.9)	13.7 (15.3)	- (-)	- (-)	9.8	0.6
13.4 (16.7)	8.9 (11.1)	- (-)	- (-)	20.0	-
20.1 (24.2)	7.8 (9.4)	- (-)	- (-)	13.8	3.0
12.8 (13.5)	19.5 (20.6)	1.5 (1.6)	- (-)	4.1	1.6
10.6 (13.0)	10.0 (12.1)	- (-)	- (-)	18.0	-
6.9 (7.8)	14.8 (16.5)	- (-)	- (-)	8.3	2.1
12.6 (14.3)	13.6 (15.4)	- (-)	- (-)	10.8	0.4
17.3 (21.9)	14.5 (18.4)	- (-)	- (-)	17.0	4.1
9.4 (10.7)	13.7 (15.6)	- (-)	- (-)	12.3	-
9.9 (10.6)	7.1 (7.6)	- (-)	- (-)	6.9	-
7.7 (7.9)	12.2 (12.4)	- (-)	- (-)	1.9	-
12.0 (13.1)	14.0 (15.3)	- (-)	- (-)	8.3	-
21.1 (22.8)	13.5 (14.6)	- (-)	- (-)	7.2	0.3
13.8 (16.3)	17.9 (21.1)	- (-)	- (-)	15.4	0.0
20.0 (24.5)	11.9 (14.6)	1.3 (1.6)	- (-)	16.8	1.3
22.6 (25.6)	12.5 (14.1)	1.6 (1.8)	- (-)	10.8	0.7
18.7 (21.3)	14.2 (16.2)	- (-)	- (-)	10.9	1.4
19.7 (24.7)	11.5 (14.4)	1.4 (1.7)	- (-)	19.0	1.4
13.1 (15.1)	14.2 (16.4)	- (-)	0.3 (0.4)	11.9	1.0
14.4 (16.2)	11.9 (13.4)	- (-)	- (-)	9.9	1.4
18.1 (21.1)	18.0 (21.0)	- (-)	- (-)	13.1	1.3
10.0 (10.8)	10.6 (11.4)	- (-)	- (-)	7.3	-
5.4 (5.4)	8.8 (8.8)	- (-)	- (-)	-	-
8.9 (11.3)	12.8 (16.2)	- (-)	- (-)	18.4	2.6
7.9 (8.2)	13.2 (13.7)	- (-)	- (-)	2.3	1.4
15.3 (18.1)	16.1 (19.1)	- (-)	1.5 (1.8)	15.7	-

第3表－1 受動喫煙防止対策への取組の有無及び禁煙・分煙の取組状況（単一回答）別事業所割合(2-2)

区 分	事業所計	取り組んでいる	禁煙・分煙					
			屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている		事業所の建物内全体（執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む）を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている		事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所（喫煙室）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	98.5 (100.0)	6.9	(7.0)	34.0	(34.6)	39.8	(40.4)
情報通信業	100.0	96.1 (100.0)	6.2	(6.5)	49.5	(51.5)	28.4	(29.5)
通信業	100.0	96.1 (100.0)	0.3	(0.3)	21.7	(22.6)	70.2	(73.0)
放送業	100.0	96.7 (100.0)	6.7	(7.0)	54.3	(56.2)	28.6	(29.6)
情報サービス業	100.0	94.9 (100.0)	4.7	(4.9)	53.4	(56.2)	24.1	(25.4)
インターネット附随サービス業	100.0	99.8 (100.0)	13.1	(13.2)	48.8	(48.9)	29.0	(29.0)
映像・音声・文字情報制作業	100.0	99.0 (100.0)	11.5	(11.6)	45.4	(45.9)	27.6	(27.9)
運輸業、郵便業	100.0	86.3 (100.0)	1.4	(1.7)	43.4	(50.3)	26.3	(30.4)
鉄道業	100.0	96.9 (100.0)	3.6	(3.7)	11.2	(11.6)	65.8	(67.9)
道路旅客運送業	100.0	86.5 (100.0)	4.2	(4.9)	50.6	(58.5)	18.6	(21.6)
道路貨物運送業	100.0	83.9 (100.0)	－	(－)	47.0	(56.0)	22.5	(26.8)
水運業	100.0	79.5 (100.0)	6.1	(7.7)	30.3	(38.1)	32.6	(41.0)
航空運輸業	100.0	87.4 (100.0)	6.1	(7.0)	37.7	(43.2)	37.3	(42.6)
倉庫業	100.0	93.1 (100.0)	5.0	(5.4)	31.2	(33.6)	30.0	(32.2)
運輸に附帯するサービス業	100.0	92.0 (100.0)	2.5	(2.7)	37.4	(40.6)	35.5	(38.6)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	97.8 (100.0)	3.1	(3.2)	28.1	(28.8)	57.0	(58.2)
卸売業、小売業	100.0	88.0 (100.0)	12.2	(13.9)	40.3	(45.8)	21.4	(24.3)
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	91.0 (100.0)	7.7	(8.5)	46.0	(50.6)	24.4	(26.8)
各種商品卸売業	100.0	94.6 (100.0)	8.2	(8.6)	49.0	(51.8)	25.1	(26.6)
上記以外の卸売業	100.0	91.0 (100.0)	7.7	(8.5)	46.0	(50.5)	24.4	(26.8)
（繊維、飲食品その他小売業）	100.0	86.5 (100.0)	14.4	(16.6)	37.6	(43.4)	19.9	(23.0)
各種商品小売業	100.0	94.3 (100.0)	1.0	(1.0)	14.1	(14.9)	70.0	(74.2)
機械器具小売業	100.0	93.6 (100.0)	6.3	(6.7)	39.3	(41.9)	33.0	(35.2)
その他の小売業	100.0	83.9 (100.0)	18.1	(21.6)	37.8	(45.1)	13.7	(16.3)
無店舗小売業	100.0	93.8 (100.0)	17.7	(18.8)	44.3	(47.2)	20.0	(21.3)
上記以外の小売業	100.0	85.4 (100.0)	14.5	(17.0)	37.2	(43.6)	18.5	(21.6)
金融業、保険業	100.0	95.3 (100.0)	10.8	(11.4)	37.6	(39.4)	28.9	(30.3)
金融業	100.0	98.9 (100.0)	11.5	(11.6)	32.5	(32.8)	30.4	(30.7)
保険業	100.0	89.4 (100.0)	9.8	(11.0)	46.1	(51.5)	26.5	(29.6)
不動産業、物品賃貸業	100.0	96.6 (100.0)	13.2	(13.7)	45.2	(46.7)	24.6	(25.4)
不動産業	100.0	96.2 (100.0)	17.0	(17.7)	48.4	(50.3)	21.6	(22.5)
物品賃貸業	100.0	97.3 (100.0)	8.2	(8.5)	40.9	(42.0)	28.5	(29.3)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	95.6 (100.0)	6.4	(6.7)	51.8	(54.2)	24.3	(25.4)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	83.8 (100.0)	12.2	(14.6)	32.4	(38.7)	15.7	(18.7)
宿泊業	100.0	92.8 (100.0)	6.5	(7.0)	26.3	(28.3)	29.5	(31.8)
飲食サービス業	100.0	82.7 (100.0)	12.9	(15.6)	33.2	(40.1)	14.1	(17.0)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	84.5 (100.0)	12.0	(14.2)	32.2	(38.1)	18.6	(22.0)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	94.9 (100.0)	19.8	(20.9)	31.2	(32.9)	26.8	(28.3)
その他の生活関連サービス業	100.0	83.6 (100.0)	8.7	(10.4)	40.4	(48.3)	27.1	(32.4)
娯楽業	100.0	78.9 (100.0)	8.6	(10.9)	30.0	(38.0)	10.9	(13.8)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	77.6 (100.0)	9.4	(12.1)	28.4	(36.6)	10.4	(13.4)
ゴルフ場	100.0	91.4 (100.0)	0.8	(0.9)	45.2	(49.4)	16.0	(17.5)
教育、学習支援業	100.0	92.1 (100.0)	51.9	(56.3)	23.8	(25.8)	9.5	(10.3)
医療、福祉	100.0	92.3 (100.0)	35.5	(38.5)	44.2	(47.8)	7.0	(7.6)
複合サービス事業	100.0	96.1 (100.0)	7.0	(7.3)	47.7	(49.6)	23.8	(24.7)
郵便局	100.0	94.3 (100.0)	9.4	(10.0)	36.3	(38.5)	30.2	(32.0)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	96.9 (100.0)	5.9	(6.1)	52.9	(54.5)	20.8	(21.5)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	91.0 (100.0)	8.2	(9.0)	41.4	(45.5)	24.0	(26.4)
（対事業所サービス業）	100.0	93.0 (100.0)	8.9	(9.6)	44.1	(47.4)	26.6	(28.6)
職業紹介・労働者派遣業	100.0	85.7 (100.0)	4.9	(5.7)	54.2	(63.3)	16.3	(19.0)
その他の事業サービス業	100.0	94.9 (100.0)	9.9	(10.5)	41.5	(43.7)	29.3	(30.9)
（対個人サービス業）	100.0	89.1 (100.0)	2.7	(3.0)	36.6	(41.1)	26.6	(29.8)
自動車整備業	100.0	89.9 (100.0)	2.3	(2.6)	36.3	(40.4)	15.1	(16.8)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	88.3 (100.0)	3.0	(3.4)	36.8	(41.7)	37.1	(42.0)
（対社会的サービス業）	100.0	86.5 (100.0)	9.5	(11.0)	36.8	(42.6)	15.2	(17.6)
廃棄物処理業	100.0	81.5 (100.0)	2.7	(3.4)	32.4	(39.8)	12.1	(14.9)
政治・経済・文化団体	100.0	91.8 (100.0)	14.7	(16.0)	43.3	(47.2)	19.3	(21.1)
宗教	100.0	85.6 (100.0)	14.8	(17.3)	29.9	(34.9)	16.4	(19.1)
その他のサービス業	100.0	99.4 (100.0)	25.5	(25.7)	50.5	(50.8)	15.4	(15.5)

(単位：%)

の取組状況				取り組んでいない	不明
事業所の内部に空間的に隔離されていない喫煙場所（喫煙コーナー）を設け、それ以外の場所は禁煙にしている	左記以外の方法で、事業所内の喫煙可能場所と禁煙場所を区分している	事業所内で自由に喫煙できる	禁煙・分煙状況不明		
6.8 (6.9)	10.6 (10.8)	- (-)	0.4 (0.4)	1.5	-
5.5 (5.7)	6.3 (6.5)	0.3 (0.3)	- (-)	3.9	0.0
- (-)	3.9 (4.0)	- (-)	- (-)	3.9	-
0.9 (0.9)	6.1 (6.3)	- (-)	- (-)	3.3	-
5.7 (6.0)	7.1 (7.5)	- (-)	- (-)	5.1	-
- (-)	6.7 (6.8)	2.2 (2.2)	- (-)	-	0.2
9.3 (9.4)	4.2 (4.2)	1.0 (1.0)	- (-)	1.0	-
8.0 (9.3)	7.2 (8.3)	0.0 (0.0)	- (-)	11.9	1.7
12.7 (13.1)	3.6 (3.7)	- (-)	- (-)	2.3	0.7
8.5 (9.8)	4.6 (5.3)	- (-)	- (-)	10.5	3.0
7.9 (9.4)	6.5 (7.8)	- (-)	- (-)	14.0	2.1
1.3 (1.7)	7.7 (9.7)	1.3 (1.7)	- (-)	19.2	1.3
3.8 (4.4)	2.5 (2.9)	- (-)	- (-)	12.6	-
7.8 (8.3)	19.2 (20.6)	- (-)	- (-)	6.8	0.0
7.9 (8.6)	8.8 (9.5)	- (-)	- (-)	7.9	0.1
3.0 (3.0)	6.6 (6.7)	- (-)	- (-)	-	2.2
7.4 (8.4)	6.7 (7.6)	- (-)	- (-)	10.4	1.6
7.7 (8.5)	5.2 (5.7)	- (-)	- (-)	8.2	0.8
4.6 (4.8)	7.8 (8.2)	- (-)	- (-)	5.4	-
7.7 (8.5)	5.2 (5.7)	- (-)	- (-)	8.2	0.8
7.2 (8.3)	7.5 (8.6)	- (-)	- (-)	11.5	2.0
3.4 (3.6)	5.9 (6.2)	- (-)	- (-)	2.1	3.6
6.4 (6.8)	8.7 (9.3)	- (-)	- (-)	5.1	1.3
7.9 (9.5)	6.4 (7.6)	- (-)	- (-)	12.8	3.4
5.1 (5.4)	6.7 (7.2)	- (-)	- (-)	6.2	-
7.3 (8.5)	7.9 (9.2)	- (-)	- (-)	13.2	1.4
11.3 (11.8)	6.0 (6.3)	- (-)	0.7 (0.7)	3.5	1.2
18.1 (18.3)	6.5 (6.6)	- (-)	- (-)	1.1	-
- (-)	5.2 (5.8)	- (-)	1.9 (2.1)	7.4	3.2
5.8 (6.0)	7.9 (8.2)	- (-)	- (-)	3.4	-
1.9 (2.0)	7.2 (7.5)	- (-)	- (-)	3.8	-
10.8 (11.1)	8.8 (9.1)	- (-)	- (-)	2.7	-
3.5 (3.7)	9.6 (10.1)	- (-)	- (-)	3.7	0.7
9.6 (11.5)	12.6 (15.0)	1.1 (1.4)	0.1 (0.1)	16.2	-
17.7 (19.1)	9.7 (10.5)	2.1 (2.2)	1.1 (1.1)	7.2	-
8.6 (10.4)	12.9 (15.6)	1.0 (1.2)	- (-)	17.3	-
7.5 (8.9)	14.2 (16.9)	- (-)	- (-)	13.6	1.9
6.6 (7.0)	10.4 (10.9)	- (-)	- (-)	4.1	1.1
2.8 (3.3)	4.7 (5.7)	- (-)	- (-)	14.4	2.0
9.7 (12.2)	19.8 (25.0)	- (-)	- (-)	18.8	2.4
8.5 (10.9)	20.9 (27.0)	- (-)	- (-)	19.8	2.6
21.1 (23.1)	8.2 (9.0)	- (-)	- (-)	8.6	-
2.6 (2.8)	4.4 (4.8)	- (-)	- (-)	7.9	-
2.6 (2.8)	3.0 (3.3)	- (-)	0.0 (0.0)	7.3	0.4
8.0 (8.3)	9.6 (10.0)	- (-)	- (-)	3.2	0.7
12.2 (12.9)	6.2 (6.5)	- (-)	- (-)	4.7	1.0
6.1 (6.3)	11.2 (11.5)	- (-)	- (-)	2.5	0.5
9.0 (9.9)	7.8 (8.5)	0.5 (0.5)	0.2 (0.3)	8.6	0.4
8.5 (9.1)	4.6 (4.9)	- (-)	0.4 (0.4)	7.0	-
5.2 (6.1)	3.2 (3.7)	- (-)	1.9 (2.2)	14.3	-
9.3 (9.8)	4.9 (5.2)	- (-)	- (-)	5.1	-
10.5 (11.7)	12.0 (13.5)	0.7 (0.8)	- (-)	10.8	0.1
18.5 (20.6)	16.1 (17.9)	1.6 (1.7)	- (-)	10.1	-
3.0 (3.4)	8.3 (9.4)	- (-)	- (-)	11.5	0.2
9.5 (10.9)	14.0 (16.2)	1.5 (1.7)	- (-)	11.8	1.8
13.1 (16.1)	18.4 (22.5)	2.7 (3.4)	- (-)	16.0	2.5
5.1 (5.5)	9.4 (10.2)	- (-)	- (-)	7.1	1.1
10.1 (11.8)	12.9 (15.1)	1.4 (1.6)	- (-)	13.0	1.4
2.4 (2.5)	5.5 (5.6)	- (-)	- (-)	0.6	-

第3表－2 受動喫煙防止対策への取組の有無及び禁煙・分煙以外の取組状況（複数回答）別事業所割合（2-1）

区 分	受動喫煙防止対策に 取り組んでいる 事業所計 1)	禁煙・分煙以外の 取組をしている	禁煙・分煙以外の							
			喫煙可能区域を事業 所内に掲示等して周 知している	喫煙可能区域において						
				たばこの煙を低減す る装置（空気清浄装 置）を設置している	一定以上の換気（粉じん 濃度0.15mg/立方メー トル以下に維持又は換気量 が70.3×（喫煙席数）立 方メートル/時間以上） を実施している					
合 計	[88.5]	100.0	49.0	(100.0)	23.9	(48.8)	11.5	(23.4)	4.2	(8.5)
（ 企 業 規 模 ）										
5,000 人 以 上	[93.8]	100.0	61.4	(100.0)	31.5	(51.2)	17.4	(28.3)	5.6	(9.1)
1,000 ～ 4,999 人	[95.0]	100.0	53.6	(100.0)	26.2	(48.9)	15.5	(28.9)	6.9	(12.9)
300 ～ 999 人	[94.5]	100.0	55.6	(100.0)	26.5	(47.7)	16.5	(29.6)	4.9	(8.8)
100 ～ 299 人	[92.6]	100.0	49.5	(100.0)	26.1	(52.8)	12.9	(26.2)	5.8	(11.6)
50 ～ 99 人	[92.7]	100.0	46.2	(100.0)	25.1	(54.3)	8.5	(18.3)	3.5	(7.6)
30 ～ 49 人	[89.4]	100.0	45.9	(100.0)	20.5	(44.8)	8.7	(19.0)	2.6	(5.7)
10 ～ 29 人	[79.6]	100.0	41.3	(100.0)	18.6	(45.1)	6.7	(16.3)	2.2	(5.3)
（ 事 業 所 規 模 ）										
1,000 人 以 上	[99.6]	100.0	84.8	(100.0)	42.0	(49.6)	31.2	(36.8)	18.0	(21.2)
500 ～ 999 人	[98.5]	100.0	78.4	(100.0)	40.2	(51.3)	30.3	(38.6)	16.0	(20.5)
300 ～ 499 人	[96.5]	100.0	73.7	(100.0)	36.0	(48.8)	31.8	(43.1)	13.2	(18.0)
100 ～ 299 人	[96.9]	100.0	67.1	(100.0)	31.9	(47.6)	26.6	(39.6)	9.6	(14.3)
50 ～ 99 人	[91.5]	100.0	59.3	(100.0)	26.9	(45.4)	17.4	(29.3)	6.5	(11.0)
10 ～ 49 人	[87.6]	100.0	46.3	(100.0)	22.9	(49.4)	9.6	(20.6)	3.4	(7.3)
30 ～ 49 人	[93.1]	100.0	51.3	(100.0)	25.9	(50.4)	11.5	(22.4)	3.8	(7.4)
10 ～ 29 人	[86.5]	100.0	45.2	(100.0)	22.2	(49.1)	9.1	(20.2)	3.3	(7.3)
（ 産 業 ）										
農業，林業（林業に限る。）	[81.8]	100.0	35.0	(100.0)	15.9	(45.3)	8.5	(24.2)	3.6	(10.1)
鉱業，採石業，砂利採取業	[73.8]	100.0	52.6	(100.0)	25.8	(49.0)	12.8	(24.3)	8.5	(16.2)
建設業	[83.0]	100.0	52.2	(100.0)	24.9	(47.7)	15.9	(30.5)	4.7	(9.0)
総合工事業	[82.4]	100.0	58.6	(100.0)	28.2	(48.1)	18.9	(32.3)	2.7	(4.7)
職別工事業（設備工事業を除く）	[79.2]	100.0	46.7	(100.0)	16.6	(35.6)	12.6	(26.9)	5.3	(11.3)
設備工事業	[86.5]	100.0	45.5	(100.0)	24.8	(54.4)	13.3	(29.1)	7.4	(16.3)
製造業	[87.0]	100.0	58.4	(100.0)	27.8	(47.5)	11.0	(18.9)	4.8	(8.2)
（消費関連製造業）	[88.2]	100.0	47.5	(100.0)	20.8	(43.8)	8.5	(18.0)	3.8	(7.9)
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[89.6]	100.0	43.5	(100.0)	18.1	(41.7)	9.3	(21.4)	3.7	(8.5)
繊維工業	[80.0]	100.0	44.8	(100.0)	22.3	(49.8)	8.2	(18.2)	2.8	(6.3)
家具・装備品製造業	[83.2]	100.0	62.7	(100.0)	33.1	(52.8)	11.0	(17.6)	2.1	(3.4)
印刷・同関連業	[94.3]	100.0	52.4	(100.0)	20.3	(38.8)	5.5	(10.5)	5.6	(10.6)
なめし革・同製品・毛皮製造業	[82.0]	100.0	52.2	(100.0)	23.4	(44.9)	7.2	(13.9)	4.6	(8.8)
その他の製造業	[89.5]	100.0	55.9	(100.0)	26.2	(46.9)	9.1	(16.3)	3.4	(6.0)
（非金属系素材関連製造業）	[88.7]	100.0	60.1	(100.0)	30.2	(50.3)	14.4	(24.0)	5.3	(8.8)
木材・木製品製造業（家具を除く）	[78.9]	100.0	61.9	(100.0)	28.8	(46.4)	15.2	(24.6)	1.5	(2.4)
パルプ・紙・紙加工品製造業	[87.7]	100.0	55.8	(100.0)	20.4	(36.6)	16.5	(29.6)	4.9	(8.7)
化学工業	[93.1]	100.0	68.1	(100.0)	39.9	(58.6)	18.5	(27.1)	12.2	(17.9)
石油製品・石炭製品製造業	[98.1]	100.0	59.5	(100.0)	43.5	(73.1)	18.4	(31.0)	10.1	(17.0)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[91.7]	100.0	61.4	(100.0)	30.2	(49.2)	14.5	(23.5)	4.3	(7.0)
ゴム製品製造業	[92.5]	100.0	58.9	(100.0)	26.1	(44.2)	14.2	(24.2)	3.1	(5.3)
窯業・土石製品製造業	[84.6]	100.0	53.7	(100.0)	29.3	(54.5)	8.9	(16.7)	3.0	(5.6)
（金属系素材関連製造業）	[81.9]	100.0	64.8	(100.0)	30.0	(46.2)	10.6	(16.4)	4.2	(6.4)
鉄鋼業	[88.5]	100.0	57.4	(100.0)	29.9	(52.1)	8.9	(15.5)	5.4	(9.5)
非鉄金属製造業	[87.7]	100.0	58.4	(100.0)	35.4	(60.6)	8.4	(14.5)	7.2	(12.3)
金属製品製造業	[79.6]	100.0	67.6	(100.0)	29.1	(43.1)	11.4	(16.9)	3.4	(5.0)
（機械関連製造業）	[87.1]	100.0	66.2	(100.0)	32.6	(49.2)	11.5	(17.3)	5.8	(8.7)
はん用機械器具製造業	[88.7]	100.0	64.3	(100.0)	26.2	(40.8)	11.5	(17.8)	9.5	(14.7)
生産用機械器具製造業	[85.6]	100.0	68.9	(100.0)	29.3	(42.5)	14.8	(21.4)	4.8	(6.9)
業務用機械器具製造業	[92.7]	100.0	58.6	(100.0)	28.1	(47.9)	12.8	(21.8)	5.5	(9.3)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[100.0]	100.0	58.7	(100.0)	24.5	(41.7)	9.8	(16.8)	8.1	(13.7)
電気機械器具製造業	[79.0]	100.0	68.4	(100.0)	31.4	(45.9)	10.9	(15.9)	6.8	(10.0)
情報通信機械器具製造業	[96.2]	100.0	64.7	(100.0)	37.7	(58.2)	11.3	(17.4)	6.8	(10.5)
輸送用機械器具製造業	[84.3]	100.0	70.1	(100.0)	47.3	(67.5)	7.9	(11.2)	2.6	(3.7)

注：1) []は、全事業所のうち「受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所」の割合である。

(単位：％)

取組状況（複数回答）							禁煙・分煙以外の取組はない	不明
喫煙可能区域に設置した機器（屋外排気装置、空気清浄装置等）を定期的にメンテナンスしている	喫煙室の出入口の気流又は浮遊粉じん濃度、一酸化炭素濃度等を定期的に測定している	定期的に受動喫煙防止対策に関する研修を開催又は外部の説明会に参加している	喫煙者に対する健康指導（たばこの害に対する教育や禁煙指導）を実施している	喫煙可能な時間の制限（禁煙タイムの設定など）を実施している	左記以外で何らかの対策を実施している			
9.2（18.8）	0.9（1.9）	1.2（2.4）	9.5（19.5）	9.6（19.5）	5.5（11.2）	50.7	0.3	
14.9（24.3）	4.2（6.9）	1.8（3.0）	14.9（24.3）	8.5（13.9）	7.8（12.7）	38.5	0.1	
13.7（25.6）	1.1（2.0）	1.9（3.6）	12.6（23.5）	9.9（18.5）	6.9（12.8）	46.4	0.0	
9.9（17.9）	0.6（1.0）	2.5（4.6）	14.1（25.3）	10.3（18.5）	4.4（7.9）	44.3	0.1	
12.7（25.8）	0.2（0.4）	2.1（4.2）	7.3（14.8）	9.9（20.1）	4.0（8.1）	50.0	0.5	
8.0（17.4）	0.8（1.7）	0.7（1.6）	4.7（10.1）	9.4（20.3）	4.2（9.1）	52.7	1.1	
7.3（15.8）	0.8（1.8）	0.2（0.3）	7.3（16.0）	8.2（17.9）	6.1（13.3）	53.5	0.6	
4.3（10.4）	0.1（0.2）	0.2（0.6）	7.6（18.4）	9.9（23.8）	5.3（12.8）	58.6	0.1	
31.4（37.0）	12.7（15.0）	23.9（28.2）	48.2（56.9）	28.1（33.1）	16.2（19.1）	14.0	1.2	
35.2（44.9）	5.5（7.0）	10.3（13.2）	26.4（33.6）	16.8（21.5）	6.6（8.4）	21.4	0.2	
29.6（40.2）	8.4（11.4）	8.2（11.2）	27.5（37.4）	18.6（25.2）	10.5（14.3）	26.3	0.0	
22.7（33.8）	2.9（4.3）	3.3（4.9）	17.0（25.3）	14.3（21.4）	3.7（5.5）	32.8	0.1	
15.0（25.3）	1.9（3.2）	2.3（3.9）	11.4（19.3）	10.3（17.5）	5.4（9.1）	40.3	0.4	
7.4（16.0）	0.6（1.3）	0.8（1.7）	8.5（18.4）	9.0（19.4）	5.6（12.0）	53.4	0.3	
10.2（19.9）	0.8（1.6）	1.0（1.9）	9.7（18.8）	9.9（19.3）	6.9（13.5）	47.8	0.9	
6.8（15.0）	0.6（1.2）	0.7（1.6）	8.3（18.3）	8.8（19.5）	5.3（11.6）	54.6	0.2	
5.4（15.5）	0.4（1.2）	0.8（2.2）	4.5（12.9）	1.5（4.3）	7.7（22.1）	65.0	-	
7.8（14.9）	-（-）	2.9（5.6）	14.1（26.7）	3.0（5.6）	2.9（5.6）	47.4	-	
10.1（19.3）	0.2（0.4）	1.6（3.0）	10.4（19.9）	5.7（10.8）	4.0（7.6）	47.8	-	
10.0（17.1）	0.3（0.6）	0.4（0.6）	10.5（17.9）	5.0（8.6）	5.4（9.2）	41.4	-	
11.1（23.7）	-（-）	0.0（0.0）	8.2（17.5）	7.3（15.6）	2.9（6.2）	53.3	-	
9.6（21.2）	0.1（0.3）	4.4（9.8）	11.6（25.4）	5.7（12.5）	2.5（5.4）	54.5	-	
10.9（18.6）	0.6（1.0）	1.8（3.0）	8.6（14.8）	22.5（38.5）	4.6（7.9）	40.9	0.6	
9.9（20.9）	0.1（0.2）	1.4（2.9）	8.0（16.8）	14.2（29.9）	5.2（11.0）	51.5	1.0	
12.4（28.5）	-（-）	1.5（3.6）	7.4（17.0）	9.4（21.6）	5.3（12.2）	55.2	1.3	
12.2（27.3）	0.1（0.1）	1.9（4.2）	8.6（19.1）	16.2（36.2）	2.6（5.8）	55.2	-	
6.1（9.8）	0.1（0.1）	1.8（2.9）	8.1（13.0）	24.2（38.6）	4.6（7.4）	35.5	1.8	
4.2（8.0）	0.0（0.1）	1.2（2.3）	8.9（17.1）	18.6（35.4）	7.5（14.3）	46.0	1.6	
4.7（9.1）	-（-）	-（-）	3.6（6.9）	26.6（51.0）	-（-）	47.8	-	
5.8（10.4）	0.8（1.5）	0.1（0.2）	9.1（16.3）	21.8（39.1）	6.4（11.4）	44.1	-	
14.6（24.3）	1.7（2.8）	2.0（3.4）	9.8（16.3）	19.3（32.0）	3.3（5.5）	39.3	0.6	
10.5（16.9）	0.3（0.5）	0.4（0.6）	7.1（11.5）	20.2（32.6）	4.9（7.9）	38.1	-	
16.3（29.1）	0.0（0.1）	1.0（1.7）	14.8（26.5）	17.2（30.8）	3.6（6.5）	44.2	-	
23.3（34.3）	4.0（5.9）	3.5（5.2）	16.7（24.5）	16.3（23.9）	5.0（7.3）	30.7	1.2	
23.0（38.7）	3.2（5.4）	2.7（4.5）	5.7（9.6）	3.9（6.6）	2.8（4.7）	40.5	-	
14.9（24.2）	1.4（2.2）	1.7（2.8）	4.9（8.0）	23.8（38.7）	0.1（0.2）	37.2	1.4	
8.2（13.9）	-（-）	1.9（3.2）	10.6（18.1）	27.5（46.7）	4.4（7.5）	41.1	-	
8.6（16.0）	2.0（3.8）	2.6（4.8）	8.9（16.5）	14.8（27.5）	5.4（10.0）	46.3	-	
9.1（14.0）	0.1（0.1）	2.7（4.2）	10.1（15.6）	25.7（39.7）	5.1（7.9）	34.8	0.5	
6.6（11.6）	0.3（0.4）	0.8（1.4）	9.8（17.1）	15.2（26.4）	7.5（13.1）	39.9	2.6	
8.4（14.4）	0.1（0.1）	1.6（2.8）	14.8（25.4）	27.0（46.1）	6.8（11.7）	41.6	-	
9.8（14.5）	0.1（0.1）	3.3（4.9）	9.5（14.0）	28.2（41.7）	4.3（6.3）	32.4	-	
9.9（14.9）	0.6（0.9）	1.5（2.3）	7.7（11.7）	32.5（49.0）	4.7（7.1）	33.5	0.3	
16.7（25.9）	1.3（2.1）	0.5（0.8）	8.0（12.5）	39.2（61.0）	2.5（3.9）	35.7	-	
9.2（13.3）	0.1（0.1）	2.4（3.5）	6.4（9.3）	34.2（49.6）	1.8（2.6）	31.1	-	
15.6（26.6）	0.2（0.3）	0.2（0.3）	6.4（11.0）	22.5（38.3）	5.7（9.8）	41.4	-	
11.6（19.7）	2.5（4.3）	1.7（2.8）	5.4（9.2）	31.8（54.2）	6.5（11.1）	41.3	-	
6.0（8.7）	0.3（0.4）	0.9（1.4）	4.8（7.0）	32.7（47.8）	9.1（13.2）	29.9	1.7	
11.0（16.9）	1.7（2.6）	4.7（7.3）	14.0（21.7）	34.1（52.7）	6.7（10.4）	35.3	-	
6.0（8.6）	-（-）	1.1（1.5）	12.2（17.4）	30.3（43.3）	4.7（6.7）	29.9	-	

第3表－2 受動喫煙防止対策への取組の有無及び禁煙・分煙以外の取組状況（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	受動喫煙防止対策に 取り組んでいる 事業所計 1)		禁煙・分煙以外の 取組をしている		禁煙・分煙以外の					
					喫煙可能区域を事業 所内に掲示等して周 知している	喫煙可能区域において				
						たばこの煙を低減す る装置（空気清浄装 置）を設置している	一定以上の換気（粉じん 濃度0.15mg/立方メートル 以下に維持又は換気量 が70.3×（喫煙席数）立 方メートル/時間以上） を実施している			
電気・ガス・熱供給・水道業	[98.5]	100.0	69.1	(100.0)	29.0	(41.9)	25.2	(36.5)	9.2	(13.4)
情報通信業	[96.1]	100.0	51.0	(100.0)	28.9	(56.7)	23.0	(45.1)	4.8	(9.5)
通信業	[96.1]	100.0	84.6	(100.0)	36.8	(43.5)	55.1	(65.1)	14.2	(16.7)
放送業	[96.7]	100.0	49.0	(100.0)	23.5	(48.1)	21.6	(44.1)	6.5	(13.4)
情報サービス業	[94.9]	100.0	48.1	(100.0)	30.1	(62.7)	19.4	(40.4)	4.5	(9.3)
インターネット附随サービス業	[99.8]	100.0	47.6	(100.0)	26.9	(56.5)	19.9	(41.9)	3.5	(7.4)
映像・音声・文字情報制作業	[99.0]	100.0	50.0	(100.0)	24.1	(48.2)	24.4	(48.9)	2.7	(5.4)
運輸業、郵便業	[86.3]	100.0	60.1	(100.0)	28.3	(47.0)	12.6	(21.0)	3.7	(6.2)
鉄道業	[96.9]	100.0	81.9	(100.0)	31.9	(39.0)	32.5	(39.7)	16.2	(19.8)
道路旅客運送業	[86.5]	100.0	52.9	(100.0)	27.6	(52.2)	7.4	(14.0)	0.1	(0.1)
道路貨物運送業	[83.9]	100.0	59.1	(100.0)	27.3	(46.1)	8.1	(13.7)	3.7	(6.3)
水運業	[79.5]	100.0	52.1	(100.0)	16.5	(31.6)	18.7	(35.8)	3.7	(7.1)
航空運輸業	[87.4]	100.0	54.7	(100.0)	27.0	(49.4)	27.2	(49.8)	9.8	(17.9)
倉庫業	[93.1]	100.0	59.6	(100.0)	32.3	(54.2)	26.5	(44.5)	6.1	(10.2)
運輸に附帯するサービス業	[92.0]	100.0	64.6	(100.0)	30.7	(47.5)	23.0	(35.7)	0.6	(1.0)
郵便業（信書便事業を含む）	[97.8]	100.0	78.7	(100.0)	50.6	(64.3)	19.1	(24.3)	14.6	(18.6)
卸売業、小売業	[88.0]	100.0	47.3	(100.0)	23.5	(49.6)	12.1	(25.6)	4.4	(9.2)
（繊維、飲食品その他卸売業）	[91.0]	100.0	56.0	(100.0)	25.2	(44.9)	15.1	(27.0)	4.2	(7.5)
各種商品卸売業	[94.6]	100.0	57.2	(100.0)	25.5	(44.7)	17.9	(31.4)	5.5	(9.6)
上記以外の卸売業	[91.0]	100.0	56.0	(100.0)	25.2	(44.9)	15.1	(27.0)	4.2	(7.5)
（織物、飲食品その他小売業）	[86.5]	100.0	42.9	(100.0)	22.6	(52.7)	10.6	(24.7)	4.4	(10.3)
各種商品小売業	[94.3]	100.0	59.1	(100.0)	28.2	(47.8)	18.9	(31.9)	9.9	(16.7)
機械器具小売業	[93.6]	100.0	56.2	(100.0)	35.5	(63.2)	20.6	(36.6)	4.1	(7.3)
その他の小売業	[83.9]	100.0	28.2	(100.0)	10.8	(38.3)	7.7	(27.5)	6.7	(23.6)
無店舗小売業	[93.8]	100.0	44.9	(100.0)	25.2	(56.1)	12.4	(27.5)	4.2	(9.3)
上記以外の小売業	[85.4]	100.0	47.1	(100.0)	25.4	(54.1)	8.9	(18.8)	3.0	(6.4)
金融業、保険業	[95.3]	100.0	54.2	(100.0)	15.8	(29.2)	16.8	(31.1)	8.5	(15.6)
金融業	[98.9]	100.0	55.9	(100.0)	16.8	(30.0)	18.9	(33.8)	11.6	(20.7)
保険業	[89.4]	100.0	51.1	(100.0)	14.1	(27.6)	13.1	(25.7)	2.8	(5.4)
不動産業、物品賃貸業	[96.6]	100.0	39.4	(100.0)	9.4	(23.8)	6.8	(17.4)	9.8	(24.8)
不動産業	[96.2]	100.0	35.5	(100.0)	5.5	(15.4)	2.5	(7.0)	8.0	(22.5)
物品賃貸業	[97.3]	100.0	44.4	(100.0)	14.5	(32.6)	12.5	(28.1)	12.1	(27.1)
学術研究、専門・技術サービス業	[95.6]	100.0	50.3	(100.0)	31.1	(61.9)	15.3	(30.5)	5.7	(11.3)
宿泊業、飲食サービス業	[83.8]	100.0	52.2	(100.0)	32.6	(62.4)	10.7	(20.5)	2.2	(4.1)
宿泊業	[92.8]	100.0	57.8	(100.0)	33.1	(57.2)	17.3	(29.9)	4.5	(7.8)
飲食サービス業	[82.7]	100.0	51.4	(100.0)	32.5	(63.2)	9.8	(19.1)	1.8	(3.6)
生活関連サービス業、娯楽業	[84.5]	100.0	57.5	(100.0)	26.3	(45.8)	20.3	(35.3)	8.2	(14.2)
洗濯・理容・美容・浴場業	[94.9]	100.0	46.5	(100.0)	23.4	(50.3)	11.0	(23.6)	6.3	(13.6)
その他の生活関連サービス業	[83.6]	100.0	53.9	(100.0)	27.2	(50.5)	28.2	(52.4)	2.4	(4.5)
娯楽業	[78.9]	100.0	66.5	(100.0)	28.1	(42.2)	23.9	(35.9)	11.5	(17.3)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[77.6]	100.0	67.8	(100.0)	26.7	(39.3)	25.3	(37.4)	12.7	(18.7)
ゴルフ場	[91.4]	100.0	55.7	(100.0)	39.5	(70.9)	12.0	(21.5)	1.6	(2.8)
教育、学習支援業	[92.1]	100.0	27.5	(100.0)	18.8	(68.6)	3.8	(13.9)	0.9	(3.2)
医療、福祉	[92.3]	100.0	35.0	(100.0)	15.8	(45.1)	4.1	(11.7)	1.4	(4.1)
複合サービス事業	[96.1]	100.0	51.1	(100.0)	21.7	(42.5)	9.9	(19.5)	6.0	(11.8)
郵便局	[94.3]	100.0	61.5	(100.0)	30.7	(50.0)	12.1	(19.7)	9.7	(15.8)
協同組合（他に分類されないもの）	[96.9]	100.0	46.5	(100.0)	17.7	(38.1)	9.0	(19.3)	4.4	(9.4)
サービス業（他に分類されないもの）	[91.0]	100.0	52.0	(100.0)	22.0	(42.3)	13.1	(25.1)	5.2	(10.0)
（対事業所サービス業）	[93.0]	100.0	48.5	(100.0)	17.1	(35.3)	12.9	(26.6)	4.2	(8.7)
職業紹介・労働者派遣業	[85.7]	100.0	47.2	(100.0)	18.5	(39.2)	14.4	(30.5)	0.4	(0.8)
その他の事業所サービス業	[94.9]	100.0	48.8	(100.0)	16.8	(34.4)	12.5	(25.7)	5.1	(10.5)
（対個人サービス業）	[89.1]	100.0	71.2	(100.0)	34.6	(48.6)	20.6	(28.9)	9.6	(13.5)
自動車整備業	[89.9]	100.0	64.5	(100.0)	38.2	(59.1)	8.5	(13.2)	7.4	(11.4)
機械等修理業（別掲を除く）	[88.3]	100.0	77.5	(100.0)	31.3	(40.4)	31.9	(41.1)	11.7	(15.1)
（対社会的サービス業）	[86.5]	100.0	50.5	(100.0)	28.6	(56.5)	9.0	(17.8)	5.4	(10.6)
廃棄物処理業	[81.5]	100.0	53.5	(100.0)	25.3	(47.3)	9.0	(16.9)	7.0	(13.1)
政治・経済・文化団体	[91.8]	100.0	43.8	(100.0)	29.0	(66.1)	9.1	(20.7)	4.4	(9.9)
宗教	[85.6]	100.0	55.1	(100.0)	28.5	(51.6)	11.8	(21.5)	4.3	(7.8)
その他のサービス業	[99.4]	100.0	56.5	(100.0)	47.8	(84.5)	3.8	(6.7)	1.3	(2.3)

注：1) []は、全事業所のうち「受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所」の割合である。

(単位：％)

取組状況（複数回答）							禁煙・分煙以外の取組はない	不明
喫煙可能区域に設置した機器（屋外排気装置、空気清浄装置等）を定期的にメンテナンスしている	喫煙室の出入口の気流又は浮遊粉じん濃度、一酸化炭素濃度等を定期的に測定している	定期的に受動喫煙防止対策に関する研修を開催又は外部の説明会に参加している	喫煙者に対する健康指導（たばこの害に対する教育や禁煙指導）を実施している	喫煙可能な時間の制限（禁煙タイムの設定など）を実施している	左記以外で何らかの対策を実施している			
24.1（34.9）	5.5（8.0）	4.8（7.0）	22.7（32.8）	17.4（25.1）	4.0（5.8）	29.9	1.0	
18.4（36.2）	2.6（5.2）	0.3（0.6）	7.9（15.6）	7.8（15.4）	4.1（8.0）	49.0	0.0	
52.5（62.0）	8.8（10.4）	1.7（2.0）	28.3（33.5）	21.9（25.9）	8.9（10.5）	15.4	-	
19.4（39.6）	6.8（14.0）	2.1（4.3）	7.3（14.8）	2.4（4.9）	1.7（3.5）	50.0	1.0	
16.6（34.4）	2.1（4.3）	0.1（0.3）	7.3（15.2）	7.6（15.9）	2.0（4.2）	51.9	-	
16.5（34.6）	-（-）	-（-）	4.2（8.8）	10.3（21.7）	3.5（7.3）	52.4	-	
13.1（26.2）	2.1（4.2）	-（-）	4.0（8.1）	4.2（8.4）	9.8（19.7）	50.0	-	
12.2（20.2）	0.5（0.8）	1.2（2.1）	24.9（41.4）	4.0（6.7）	4.8（8.0）	39.5	0.4	
50.1（61.2）	3.5（4.2）	6.4（7.8）	33.4（40.8）	6.1（7.4）	5.8（7.1）	18.1	-	
7.1（13.5）	0.1（0.1）	-（-）	22.2（42.1）	4.9（9.3）	6.2（11.7）	45.9	1.2	
8.7（14.7）	-（-）	0.5（0.9）	29.4（49.8）	2.3（3.9）	4.3（7.2）	40.9	-	
15.0（28.8）	1.7（3.2）	1.8（3.4）	8.6（16.5）	6.8（13.0）	3.0（5.8）	47.9	-	
24.0（44.0）	5.0（9.1）	7.9（14.4）	11.2（20.5）	6.7（12.2）	8.4（15.3）	45.3	-	
19.1（32.0）	0.0（0.1）	3.1（5.1）	9.6（16.1）	9.2（15.5）	7.2（12.1）	39.3	1.1	
14.0（21.7）	1.4（2.1）	2.6（4.0）	12.8（19.8）	7.1（10.9）	4.5（6.9）	34.4	1.0	
23.5（29.9）	14.9（19.0）	2.3（2.9）	16.9（21.4）	13.4（17.0）	3.5（4.4）	21.3	-	
8.4（17.7）	1.3（2.8）	1.2（2.4）	8.5（17.9）	9.4（20.0）	6.4（13.5）	52.3	0.4	
12.7（22.6）	2.2（3.9）	1.7（3.1）	12.7（22.6）	13.9（24.8）	8.9（15.9）	43.3	0.7	
18.0（31.5）	0.9（1.6）	2.0（3.5）	9.9（17.3）	13.1（22.9）	8.1（14.2）	42.8	-	
12.6（22.6）	2.2（3.9）	1.7（3.1）	12.7（22.6）	13.9（24.8）	8.9（15.9）	43.3	0.7	
6.2（14.5）	0.9（2.1）	0.9（2.0）	6.4（14.9）	7.2（16.9）	5.1（12.0）	56.8	0.3	
25.6（43.3）	5.6（9.5）	2.2（3.7）	7.1（12.0）	9.5（16.0）	1.8（3.0）	39.6	1.3	
12.6（22.5）	-（-）	1.5（2.6）	10.3（18.2）	4.4（7.8）	2.7（4.9）	43.8	-	
4.3（15.2）	0.0（0.0）	-（-）	2.7（9.5）	4.6（16.2）	8.0（28.4）	71.8	-	
6.2（13.8）	1.1（2.4）	-（-）	10.8（24.0）	6.4（14.2）	9.3（20.7）	55.1	-	
4.8（10.1）	1.5（3.2）	1.2（2.6）	7.1（15.0）	9.7（20.7）	3.9（8.4）	52.5	0.5	
13.2（24.3）	2.9（5.4）	2.6（4.8）	15.9（29.4）	6.5（12.0）	11.0（20.3）	45.3	0.5	
17.5（31.3）	4.5（8.0）	2.3（4.0）	15.1（27.1）	10.0（17.9）	7.8（14.0）	44.1	-	
5.4（10.5）	0.1（0.2）	3.2（6.3）	17.3（33.8）	0.1（0.2）	16.8（32.8）	47.3	1.5	
10.3（26.2）	0.3（0.8）	0.6（1.6）	6.9（17.5）	6.2（15.8）	5.2（13.2）	60.6	0.0	
11.3（31.9）	0.5（1.4）	1.1（3.1）	9.6（27.1）	5.9（16.8）	4.4（12.5）	64.5	0.0	
9.0（20.3）	0.1（0.1）	-（-）	3.3（7.4）	6.6（14.7）	6.2（13.9）	55.6	-	
14.5（28.8）	4.1（8.2）	1.5（3.0）	6.4（12.7）	12.7（25.3）	2.7（5.4）	49.7	0.1	
7.7（14.7）	0.9（1.6）	0.0（0.0）	8.8（16.8）	10.1（19.4）	3.8（7.4）	47.8	-	
12.3（21.2）	1.1（2.0）	0.0（0.0）	8.1（14.1）	2.3（4.0）	2.4（4.2）	42.2	-	
7.0（13.7）	0.8（1.6）	-（-）	8.9（17.2）	11.2（21.7）	4.0（7.8）	48.6	-	
19.0（33.1）	0.3（0.5）	0.5（0.9）	9.1（15.8）	5.1（8.9）	7.5（13.1）	42.4	0.1	
13.7（29.5）	-（-）	1.1（2.4）	2.0（4.2）	9.9（21.3）	7.3（15.7）	53.5	-	
14.8（27.4）	1.0（1.9）	0.1（0.1）	6.7（12.4）	1.8（3.4）	4.2（7.7）	46.0	0.1	
24.2（36.5）	0.2（0.4）	0.2（0.3）	14.9（22.5）	3.0（4.6）	8.9（13.3）	33.4	0.1	
25.8（38.1）	0.3（0.4）	0.0（0.0）	16.0（23.6）	3.3（4.9）	9.1（13.4）	32.2	-	
11.3（20.3）	-（-）	1.9（3.3）	5.9（10.6）	0.9（1.7）	6.9（12.5）	43.2	1.1	
4.6（16.9）	0.5（1.8）	0.6（2.3）	2.1（7.5）	1.2（4.3）	3.6（13.0）	72.5	-	
3.5（10.1）	0.2（0.6）	1.7（4.9）	5.6（15.9）	6.3（18.1）	5.7（16.4）	64.6	0.4	
7.5（14.6）	1.9（3.7）	2.9（5.7）	12.9（25.3）	9.2（18.1）	7.2（14.0）	48.3	0.6	
11.3（18.4）	6.1（10.0）	1.1（1.9）	16.6（27.0）	10.0（16.3）	7.5（12.1）	36.6	1.9	
5.8（12.4）	-（-）	3.7（8.0）	11.3（24.2）	8.9（19.1）	7.0（15.1）	53.5	0.0	
9.3（17.9）	0.6（1.1）	0.5（1.0）	11.9（22.8）	8.0（15.5）	6.3（12.1）	47.9	0.1	
7.5（15.6）	0.5（1.0）	0.2（0.5）	13.1（27.1）	7.8（16.0）	6.7（13.9）	51.5	-	
8.5（18.0）	2.6（5.5）	-（-）	14.4（30.6）	8.0（16.9）	5.8（12.2）	52.8	-	
7.3（15.0）	-（-）	0.3（0.6）	12.8（26.3）	7.7（15.9）	7.0（14.3）	51.2	-	
17.2（24.1）	0.1（0.1）	0.8（1.1）	18.3（25.6）	13.2（18.5）	3.8（5.4）	28.4	0.4	
5.0（7.7）	0.0（0.0）	0.1（0.1）	11.6（18.0）	13.8（21.3）	0.1（0.1）	34.6	0.9	
28.6（36.9）	0.1（0.1）	1.4（1.8）	24.5（31.6）	12.7（16.4）	7.4（9.5）	22.5	-	
9.7（19.2）	1.1（2.1）	1.2（2.4）	4.2（8.2）	5.6（11.1）	6.5（12.8）	49.1	0.4	
11.3（21.1）	1.1（2.0）	1.7（3.1）	2.7（5.0）	8.6（16.0）	9.3（17.3）	46.5	-	
8.6（19.7）	1.6（3.5）	1.2（2.8）	5.0（11.5）	3.8（8.7）	3.1（7.0）	56.2	-	
10.2（18.5）	0.2（0.4）	-（-）	8.6（15.6）	1.6（3.0）	7.4（13.5）	41.6	3.3	
3.9（6.8）	-（-）	-（-）	2.5（4.4）	1.9（3.3）	3.6（6.5）	43.5	-	

第3表-3 職場の受動喫煙防止のための取組における問題の有無及び問題の内容（複数回答）別事業所割合(2-1)

区 分	事業所計	問題の							
		職場の受動喫煙防止の取組において問題がある		受動喫煙防止に対する喫煙者の理解が得られない		喫煙室からのたばこ煙の漏洩を完全に防ぐことが困難である		顧客に喫煙をやめさせるのが困難である	
合 計	100.0	37.4	(100.0)	9.4	(25.1)	10.9	(29.0)	11.3	(30.3)
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	100.0	40.5	(100.0)	9.9	(24.6)	14.1	(34.8)	8.7	(21.6)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	37.8	(100.0)	8.8	(23.3)	14.1	(37.2)	10.2	(26.8)
300 ～ 999 人	100.0	38.9	(100.0)	10.1	(26.1)	13.4	(34.3)	11.1	(28.5)
100 ～ 299 人	100.0	41.3	(100.0)	11.4	(27.6)	13.2	(31.9)	11.1	(26.9)
50 ～ 99 人	100.0	36.3	(100.0)	10.4	(28.7)	11.5	(31.7)	8.6	(23.8)
30 ～ 49 人	100.0	40.5	(100.0)	7.8	(19.3)	10.0	(24.8)	15.7	(38.8)
10 ～ 29 人	100.0	33.8	(100.0)	8.5	(25.3)	7.0	(20.9)	12.3	(36.5)
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	100.0	55.3	(100.0)	29.6	(53.6)	23.1	(41.7)	13.3	(24.0)
500 ～ 999 人	100.0	45.5	(100.0)	12.0	(26.3)	22.9	(50.3)	13.1	(28.7)
300 ～ 499 人	100.0	48.8	(100.0)	14.0	(28.7)	24.3	(49.9)	11.0	(22.5)
100 ～ 299 人	100.0	42.1	(100.0)	10.4	(24.6)	19.1	(45.4)	12.4	(29.3)
50 ～ 99 人	100.0	40.2	(100.0)	13.1	(32.4)	13.1	(32.6)	9.8	(24.3)
10 ～ 49 人	100.0	36.7	(100.0)	8.8	(24.1)	10.0	(27.2)	11.4	(31.1)
30 ～ 49 人	100.0	39.4	(100.0)	10.8	(27.3)	11.4	(28.9)	13.6	(34.6)
10 ～ 29 人	100.0	36.2	(100.0)	8.5	(23.4)	9.7	(26.8)	11.0	(30.4)
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	100.0	37.6	(100.0)	10.2	(27.1)	6.3	(16.7)	12.5	(33.4)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	35.9	(100.0)	12.8	(35.6)	13.3	(36.9)	12.8	(35.6)
建設業	100.0	40.5	(100.0)	12.1	(29.8)	16.5	(40.8)	10.2	(25.2)
総合工事業	100.0	40.5	(100.0)	11.6	(28.6)	20.4	(50.4)	10.3	(25.3)
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	39.1	(100.0)	11.9	(30.5)	10.4	(26.5)	11.4	(29.2)
設備工事業	100.0	41.4	(100.0)	13.0	(31.4)	14.2	(34.3)	9.3	(22.4)
製造業	100.0	43.1	(100.0)	13.5	(31.2)	13.0	(30.2)	11.9	(27.5)
(消費関連製造業)	100.0	32.6	(100.0)	8.8	(26.9)	10.9	(33.5)	6.6	(20.4)
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	35.2	(100.0)	9.5	(27.1)	12.4	(35.2)	5.6	(16.0)
繊維工業	100.0	21.6	(100.0)	4.1	(18.8)	6.0	(27.8)	7.9	(36.4)
家具・装備品製造業	100.0	34.2	(100.0)	4.1	(12.0)	9.9	(28.9)	6.4	(18.8)
印刷・同関連業	100.0	37.7	(100.0)	15.7	(41.8)	12.9	(34.2)	7.9	(20.9)
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	28.1	(100.0)	10.6	(37.8)	6.8	(24.4)	5.6	(20.1)
その他の製造業	100.0	29.7	(100.0)	3.7	(12.5)	9.8	(33.2)	8.1	(27.2)
(非金属系素材関連製造業)	100.0	46.5	(100.0)	16.0	(34.4)	14.4	(31.0)	12.8	(27.6)
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	52.9	(100.0)	16.1	(30.5)	15.8	(29.8)	14.8	(28.0)
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	43.4	(100.0)	15.9	(36.7)	18.3	(42.1)	9.1	(21.0)
化学工業	100.0	36.8	(100.0)	14.2	(38.5)	15.6	(42.4)	8.2	(22.3)
石油製品・石炭製品製造業	100.0	30.6	(100.0)	11.0	(36.0)	10.6	(34.8)	13.4	(43.9)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	51.0	(100.0)	15.3	(30.0)	12.3	(24.1)	15.5	(30.4)
ゴム製品製造業	100.0	45.1	(100.0)	9.0	(19.9)	14.9	(33.1)	12.3	(27.2)
窯業・土石製品製造業	100.0	48.8	(100.0)	20.8	(42.6)	13.6	(27.8)	14.5	(29.7)
(金属系素材関連製造業)	100.0	53.5	(100.0)	20.8	(38.9)	11.7	(21.9)	15.0	(28.0)
鉄鋼業	100.0	50.4	(100.0)	16.3	(32.3)	15.0	(29.6)	13.0	(25.8)
非鉄金属製造業	100.0	45.5	(100.0)	21.2	(46.6)	12.6	(27.7)	11.1	(24.3)
金属製品製造業	100.0	55.3	(100.0)	21.7	(39.3)	10.9	(19.7)	16.0	(28.9)
(機械関連製造業)	100.0	46.7	(100.0)	12.9	(27.7)	15.0	(32.1)	15.2	(32.6)
はん用機械器具製造業	100.0	45.0	(100.0)	15.4	(34.2)	10.3	(22.8)	12.5	(27.9)
生産用機械器具製造業	100.0	51.2	(100.0)	14.6	(28.6)	18.2	(35.5)	17.2	(33.6)
業務用機械器具製造業	100.0	36.7	(100.0)	10.3	(28.1)	16.6	(45.3)	14.5	(39.6)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	36.7	(100.0)	8.5	(23.2)	19.3	(52.6)	7.7	(21.0)
電気機械器具製造業	100.0	53.0	(100.0)	13.2	(25.0)	11.3	(21.4)	17.5	(33.0)
情報通信機械器具製造業	100.0	41.4	(100.0)	10.6	(25.7)	14.8	(35.7)	12.8	(30.8)
輸送用機械器具製造業	100.0	46.4	(100.0)	12.7	(27.3)	13.6	(29.4)	16.6	(35.9)

内容（主なもの2つ以内）						(単位：%)	
喫煙室や喫煙 コーナーを設ける スペースがない	喫煙室や喫煙 コーナーを設ける ための資金がない	施設上の制約によ り、喫煙室に必要な 設備を設置できない	受動喫煙防止対策 への取り組み方が わからない	その他	職場の受動喫 煙防止の取組 において 特に問題 がない	不明	
9.6 (25.6)	5.1 (13.6)	4.1 (10.8)	0.9 (2.5)	2.4 (6.3)	60.1	2.5	
8.4 (20.7)	1.7 (4.3)	4.7 (11.7)	0.4 (1.0)	4.2 (10.4)	57.2	2.3	
8.7 (22.9)	3.3 (8.7)	6.0 (15.8)	0.1 (0.4)	2.3 (6.1)	59.1	3.1	
10.4 (26.8)	4.9 (12.5)	3.7 (9.6)	1.2 (3.0)	2.2 (5.8)	59.8	1.2	
10.8 (26.2)	5.3 (12.9)	4.2 (10.0)	0.9 (2.2)	2.8 (6.7)	55.9	2.8	
8.1 (22.3)	4.9 (13.4)	5.5 (15.2)	0.9 (2.5)	1.1 (2.9)	59.7	4.0	
12.2 (30.1)	6.7 (16.6)	3.9 (9.5)	1.6 (4.0)	0.9 (2.2)	58.4	1.1	
9.2 (27.4)	6.4 (19.1)	2.9 (8.5)	1.1 (3.3)	2.4 (7.2)	63.7	2.5	
5.1 (9.3)	2.9 (5.2)	2.8 (5.0)	0.1 (0.2)	6.6 (11.9)	42.2	2.5	
4.7 (10.4)	0.9 (1.9)	3.3 (7.3)	2.0 (4.3)	5.1 (11.2)	51.8	2.7	
3.0 (6.1)	1.2 (2.4)	5.4 (11.0)	1.5 (3.0)	3.4 (7.0)	49.7	1.6	
6.9 (16.3)	3.1 (7.3)	3.5 (8.4)	1.9 (4.5)	2.1 (5.1)	55.5	2.3	
7.4 (18.4)	4.5 (11.2)	4.7 (11.6)	0.6 (1.4)	2.7 (6.6)	54.5	5.3	
10.0 (27.4)	5.3 (14.5)	4.0 (10.9)	0.9 (2.4)	2.3 (6.3)	61.1	2.2	
8.8 (22.3)	4.4 (11.2)	5.3 (13.5)	1.0 (2.6)	1.3 (3.3)	58.7	1.9	
10.3 (28.5)	5.5 (15.2)	3.7 (10.4)	0.9 (2.4)	2.5 (7.0)	61.6	2.2	
6.2 (16.6)	4.6 (12.3)	5.9 (15.7)	2.1 (5.6)	6.2 (16.4)	60.8	1.7	
6.0 (16.8)	1.9 (5.4)	3.9 (10.7)	2.9 (8.1)	2.4 (6.7)	62.2	1.9	
8.5 (21.0)	2.8 (6.9)	1.7 (4.2)	0.3 (0.7)	2.7 (6.7)	58.0	1.5	
5.0 (12.3)	1.6 (3.9)	1.7 (4.1)	- (-)	3.6 (8.9)	58.1	1.4	
11.6 (29.8)	6.5 (16.7)	0.9 (2.3)	- (-)	2.8 (7.2)	57.0	3.8	
12.3 (29.8)	2.3 (5.6)	2.3 (5.6)	1.0 (2.4)	1.2 (2.9)	58.5	0.0	
9.8 (22.7)	6.6 (15.3)	3.9 (9.0)	2.5 (5.9)	2.2 (5.0)	54.7	2.2	
8.1 (24.9)	6.7 (20.5)	3.4 (10.4)	1.8 (5.7)	2.1 (6.4)	65.1	2.3	
10.7 (30.3)	6.9 (19.7)	4.7 (13.5)	1.7 (4.9)	2.6 (7.3)	64.2	0.6	
3.3 (15.3)	6.7 (30.8)	0.1 (0.4)	2.4 (11.0)	- (-)	72.4	6.0	
9.2 (26.8)	10.1 (29.4)	4.8 (14.0)	1.5 (4.4)	0.9 (2.7)	59.7	6.1	
7.4 (19.5)	5.5 (14.6)	2.2 (5.8)	1.8 (4.8)	3.7 (9.9)	60.1	2.3	
9.1 (32.5)	5.6 (20.1)	1.9 (6.7)	- (-)	3.7 (13.3)	69.2	2.7	
3.6 (12.0)	5.6 (18.7)	3.4 (11.6)	2.0 (6.9)	0.8 (2.6)	67.5	2.9	
9.0 (19.4)	6.6 (14.2)	3.6 (7.8)	2.2 (4.7)	2.8 (6.0)	51.8	1.6	
10.4 (19.7)	5.7 (10.9)	1.5 (2.7)	1.6 (3.1)	5.6 (10.7)	43.0	4.1	
5.8 (13.5)	5.0 (11.5)	6.2 (14.4)	- (-)	2.8 (6.4)	55.0	1.7	
7.5 (20.3)	2.3 (6.2)	2.3 (6.2)	3.2 (8.6)	1.6 (4.4)	61.4	1.8	
3.4 (11.2)	0.5 (1.8)	0.4 (1.4)	0.3 (1.1)	2.7 (8.8)	69.4	-	
12.9 (25.3)	8.4 (16.4)	4.6 (9.1)	2.5 (4.9)	2.5 (4.9)	48.1	1.0	
11.5 (25.5)	8.1 (17.9)	1.2 (2.7)	2.5 (5.5)	3.3 (7.3)	53.1	1.7	
6.1 (12.5)	9.1 (18.5)	3.3 (6.8)	2.7 (5.5)	2.7 (5.5)	49.8	1.4	
13.3 (24.8)	7.1 (13.3)	5.6 (10.5)	4.8 (8.9)	1.4 (2.5)	44.0	2.5	
11.9 (23.5)	5.6 (11.1)	8.3 (16.4)	1.6 (3.2)	5.2 (10.3)	48.1	1.4	
5.6 (12.4)	6.8 (15.0)	3.9 (8.5)	- (-)	5.0 (10.9)	51.8	2.7	
14.7 (26.5)	7.5 (13.5)	5.3 (9.5)	6.1 (11.1)	- (-)	42.0	2.7	
10.3 (22.2)	6.2 (13.4)	3.8 (8.1)	2.4 (5.2)	2.2 (4.8)	50.9	2.4	
11.7 (26.1)	4.3 (9.6)	4.4 (9.9)	2.2 (4.9)	1.4 (3.0)	52.3	2.7	
12.4 (24.2)	5.5 (10.7)	5.8 (11.3)	3.6 (7.0)	0.2 (0.4)	45.6	3.1	
0.2 (0.5)	2.6 (7.1)	1.5 (4.0)	1.3 (3.6)	2.1 (5.6)	62.0	1.3	
5.9 (16.0)	8.9 (24.2)	1.7 (4.5)	1.4 (3.9)	2.7 (7.4)	61.7	1.6	
16.2 (30.6)	7.1 (13.4)	4.7 (8.9)	1.3 (2.5)	5.2 (9.9)	43.1	3.9	
5.4 (13.1)	8.3 (20.1)	1.9 (4.5)	2.3 (5.7)	3.5 (8.5)	53.5	5.2	
9.2 (19.9)	7.4 (16.0)	2.2 (4.8)	2.7 (5.9)	2.6 (5.6)	53.1	0.5	

第3表-3 職場の受動喫煙防止のための取組における問題の有無及び問題の内容（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	事業所計	問題の					
		職場の受動喫煙防止 の取組において問題 がある	受動喫煙防止に 対する喫煙者の 理解が得られない	喫煙室からのたばこ 煙の漏洩を完全に 防ぐことが困難であ る	顧客に喫煙を やめさせるのが 困難である		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.8 (100.0)	9.0 (28.3)	14.4 (45.3)	4.9 (15.5)		
情報通信業	100.0	32.2 (100.0)	7.1 (22.1)	12.9 (40.1)	6.1 (19.1)		
通信業	100.0	39.2 (100.0)	8.7 (22.1)	23.5 (59.9)	7.0 (18.0)		
放送業	100.0	33.6 (100.0)	8.5 (25.3)	15.3 (45.5)	9.9 (29.6)		
情報サービス業	100.0	29.7 (100.0)	6.9 (23.3)	10.8 (36.3)	2.6 (8.6)		
インターネット附随サービス業	100.0	37.4 (100.0)	14.1 (37.8)	16.8 (44.9)	8.7 (23.3)		
映像・音声・文字情報制作業	100.0	36.4 (100.0)	5.0 (13.7)	14.6 (40.1)	16.3 (44.8)		
運輸業、郵便業	100.0	40.2 (100.0)	14.1 (35.1)	14.4 (35.9)	8.9 (22.3)		
鉄道業	100.0	48.4 (100.0)	8.8 (18.1)	31.9 (65.8)	8.0 (16.5)		
道路旅客運送業	100.0	43.9 (100.0)	16.1 (36.6)	12.6 (28.7)	3.3 (7.4)		
道路貨物運送業	100.0	39.4 (100.0)	15.4 (39.0)	14.2 (35.9)	9.8 (24.8)		
水運業	100.0	37.4 (100.0)	10.8 (28.7)	12.8 (34.1)	15.2 (40.6)		
航空運輸業	100.0	23.7 (100.0)	8.9 (37.3)	14.2 (59.8)	4.9 (20.7)		
倉庫業	100.0	45.6 (100.0)	12.3 (27.0)	13.6 (29.9)	18.1 (39.7)		
運輸に附帯するサービス業	100.0	35.2 (100.0)	8.6 (24.4)	11.2 (31.9)	5.7 (16.2)		
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	47.0 (100.0)	14.5 (30.9)	30.3 (64.5)	2.3 (4.9)		
卸売業、小売業	100.0	33.8 (100.0)	7.6 (22.5)	9.5 (28.1)	9.1 (26.9)		
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	28.0 (100.0)	6.3 (22.6)	8.8 (31.3)	6.7 (23.8)		
各種商品卸売業	100.0	40.8 (100.0)	9.6 (23.6)	14.3 (34.9)	18.0 (44.1)		
上記以外の卸売業	100.0	27.9 (100.0)	6.3 (22.6)	8.7 (31.3)	6.6 (23.6)		
（繊維、飲食料品その他小売業）	100.0	36.5 (100.0)	8.2 (22.4)	9.8 (27.0)	10.2 (28.0)		
各種商品小売業	100.0	54.2 (100.0)	16.9 (31.1)	28.2 (52.1)	24.5 (45.2)		
機械器具小売業	100.0	49.9 (100.0)	12.3 (24.7)	12.2 (24.5)	30.7 (61.6)		
その他の小売業	100.0	24.7 (100.0)	3.9 (15.8)	5.6 (22.6)	2.0 (8.2)		
無店舗小売業	100.0	21.9 (100.0)	5.9 (27.0)	13.3 (61.0)	3.7 (16.8)		
上記以外の小売業	100.0	40.6 (100.0)	9.6 (23.5)	10.9 (27.0)	9.6 (23.5)		
金融業、保険業	100.0	44.9 (100.0)	8.2 (18.2)	20.3 (45.2)	6.5 (14.6)		
金融業	100.0	47.2 (100.0)	7.2 (15.3)	22.7 (48.1)	7.1 (15.1)		
保険業	100.0	41.1 (100.0)	9.8 (23.7)	16.3 (39.7)	5.5 (13.5)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	32.3 (100.0)	5.6 (17.5)	8.0 (24.7)	7.3 (22.5)		
不動産業	100.0	33.1 (100.0)	5.8 (17.6)	11.6 (35.0)	3.8 (11.4)		
物品賃貸業	100.0	31.2 (100.0)	5.4 (17.3)	3.2 (10.4)	11.9 (38.1)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	26.1 (100.0)	8.8 (33.6)	9.5 (36.5)	6.2 (23.7)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	49.4 (100.0)	9.8 (19.9)	12.0 (24.3)	20.2 (40.8)		
宿泊業	100.0	58.0 (100.0)	5.4 (9.2)	9.6 (16.6)	39.2 (67.5)		
飲食サービス業	100.0	48.4 (100.0)	10.4 (21.4)	12.3 (25.4)	17.9 (37.0)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	51.8 (100.0)	12.6 (24.3)	10.2 (19.8)	31.9 (61.6)		
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	35.9 (100.0)	6.9 (19.2)	11.0 (30.5)	7.0 (19.5)		
その他の生活関連サービス業	100.0	41.8 (100.0)	9.4 (22.5)	5.6 (13.4)	24.1 (57.6)		
娯楽業	100.0	64.3 (100.0)	16.9 (26.3)	11.4 (17.7)	48.9 (76.0)		
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	63.7 (100.0)	18.1 (28.4)	11.8 (18.5)	48.2 (75.7)		
ゴルフ場	100.0	70.2 (100.0)	6.2 (8.8)	7.8 (11.1)	55.0 (78.3)		
教育、学習支援業	100.0	22.1 (100.0)	6.9 (31.1)	7.1 (32.2)	8.6 (39.1)		
医療、福祉	100.0	26.6 (100.0)	6.7 (25.1)	4.6 (17.2)	7.7 (28.8)		
複合サービス事業	100.0	47.3 (100.0)	10.4 (21.9)	16.1 (34.1)	11.4 (24.1)		
郵便局	100.0	43.7 (100.0)	5.7 (13.0)	27.3 (62.3)	2.7 (6.2)		
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	49.0 (100.0)	12.5 (25.6)	11.1 (22.6)	15.3 (31.3)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	35.0 (100.0)	6.9 (19.8)	10.2 (29.1)	10.0 (28.6)		
（対事業所サービス業）	100.0	33.6 (100.0)	5.4 (15.9)	9.3 (27.8)	7.0 (21.0)		
職業紹介・労働者派遣業	100.0	24.9 (100.0)	3.8 (15.2)	5.3 (21.4)	10.9 (43.9)		
その他の事業サービス業	100.0	35.8 (100.0)	5.8 (16.1)	10.4 (29.0)	6.0 (16.8)		
（対個人サービス業）	100.0	38.9 (100.0)	7.8 (20.0)	12.0 (30.8)	18.3 (46.9)		
自動車整備業	100.0	49.9 (100.0)	8.5 (17.0)	9.7 (19.5)	27.3 (54.8)		
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	28.8 (100.0)	7.1 (24.7)	14.1 (48.9)	9.9 (34.3)		
（対社会的サービス業）	100.0	36.5 (100.0)	10.7 (29.5)	11.4 (31.3)	13.2 (36.3)		
廃棄物処理業	100.0	46.8 (100.0)	18.8 (40.2)	16.7 (35.7)	13.2 (28.3)		
政治・経済・文化団体	100.0	23.0 (100.0)	2.3 (9.9)	4.4 (18.9)	11.1 (48.4)		
宗教	100.0	30.6 (100.0)	2.4 (8.0)	10.4 (34.0)	15.6 (51.1)		
その他のサービス業	100.0	36.2 (100.0)	6.8 (18.7)	8.6 (23.8)	20.2 (55.9)		

(単位：%)

内容（主なもの2つ以内）					職場の受動喫煙防止の取組において特に問題がない	不明
喫煙室や喫煙コーナーを設けるスペースがない	喫煙室や喫煙コーナーを設けるための資金がない	施設上の制約により、喫煙室に必要な設備を設置できない	受動喫煙防止対策への取り組み方がわからない	その他		
4.0 (12.6)	3.0 (9.5)	3.1 (9.8)	- (-)	1.4 (4.4)	67.0	1.2
5.2 (16.3)	4.2 (12.9)	2.5 (7.6)	2.4 (7.6)	0.8 (2.6)	66.6	1.2
10.1 (25.8)	2.2 (5.7)	0.3 (0.8)	- (-)	3.8 (9.8)	59.2	1.6
1.0 (2.9)	1.7 (5.0)	2.6 (7.6)	5.0 (14.9)	1.3 (4.0)	65.4	1.0
5.8 (19.6)	5.4 (18.1)	2.5 (8.4)	2.7 (9.0)	0.3 (1.1)	68.9	1.4
4.4 (11.7)	2.2 (5.9)	2.2 (5.9)	3.9 (10.3)	- (-)	62.4	0.2
2.8 (7.7)	1.8 (4.9)	3.1 (8.6)	1.6 (4.3)	1.6 (4.3)	62.8	0.8
7.8 (19.4)	6.3 (15.6)	4.5 (11.1)	0.3 (0.8)	0.6 (1.6)	56.7	3.2
17.0 (35.1)	4.0 (8.2)	2.1 (4.3)	- (-)	- (-)	50.8	0.7
10.2 (23.2)	5.2 (11.9)	6.4 (14.5)	- (-)	2.1 (4.9)	52.1	4.0
6.1 (15.6)	7.3 (18.5)	4.2 (10.8)	- (-)	0.0 (0.1)	56.9	3.7
7.1 (18.9)	- (-)	3.4 (9.2)	2.1 (5.6)	2.4 (6.4)	61.3	1.3
- (-)	- (-)	1.1 (4.6)	- (-)	2.1 (9.0)	69.4	6.9
8.8 (19.2)	2.1 (4.5)	1.4 (3.0)	2.7 (6.0)	2.1 (4.5)	53.3	1.1
10.6 (30.2)	6.1 (17.3)	6.5 (18.5)	1.0 (2.8)	1.4 (3.9)	63.3	1.5
3.5 (7.3)	6.5 (13.9)	3.2 (6.8)	- (-)	2.3 (4.9)	47.6	5.4
10.1 (30.0)	3.6 (10.8)	2.9 (8.5)	0.7 (1.9)	2.3 (6.9)	63.8	2.4
6.3 (22.5)	2.3 (8.3)	3.8 (13.7)	1.2 (4.1)	2.1 (7.4)	71.5	0.6
2.9 (7.1)	2.9 (7.1)	- (-)	2.9 (7.2)	3.3 (8.1)	59.2	-
6.3 (22.7)	2.3 (8.3)	3.9 (13.8)	1.1 (4.1)	2.1 (7.4)	71.5	0.6
12.0 (32.7)	4.3 (11.7)	2.4 (6.6)	0.4 (1.1)	2.5 (6.7)	60.1	3.3
5.6 (10.3)	3.6 (6.7)	0.4 (0.8)	- (-)	- (-)	41.2	4.6
11.9 (23.8)	3.8 (7.7)	1.3 (2.6)	1.3 (2.6)	- (-)	46.3	3.8
13.2 (53.4)	3.3 (13.6)	- (-)	- (-)	1.1 (4.6)	71.9	3.4
1.0 (4.5)	4.3 (19.6)	3.8 (17.5)	- (-)	1.0 (4.5)	73.9	4.3
12.2 (30.1)	5.0 (12.2)	4.2 (10.3)	0.5 (1.2)	4.2 (10.2)	56.4	3.0
8.7 (19.4)	2.4 (5.4)	10.7 (23.8)	0.7 (1.5)	0.7 (1.6)	53.2	1.9
8.7 (18.4)	3.0 (6.5)	8.1 (17.1)	1.1 (2.3)	1.1 (2.3)	51.7	1.1
8.8 (21.4)	1.4 (3.3)	15.0 (36.5)	- (-)	0.1 (0.3)	55.6	3.2
6.8 (21.0)	4.6 (14.1)	3.3 (10.3)	- (-)	5.0 (15.6)	66.5	1.2
7.6 (22.8)	- (-)	3.8 (11.4)	- (-)	6.3 (19.0)	66.9	-
5.7 (18.3)	10.6 (33.9)	2.7 (8.8)	- (-)	3.4 (10.7)	66.1	2.7
5.8 (22.3)	3.4 (13.1)	1.5 (5.6)	0.7 (2.8)	2.2 (8.4)	72.7	1.2
15.0 (30.4)	9.2 (18.6)	6.6 (13.3)	- (-)	2.8 (5.6)	47.3	3.3
20.7 (35.7)	15.5 (26.7)	3.1 (5.4)	- (-)	- (-)	40.9	1.1
14.4 (29.7)	8.5 (17.5)	7.0 (14.4)	- (-)	3.1 (6.4)	48.0	3.6
10.2 (19.7)	7.2 (13.8)	4.4 (8.6)	0.4 (0.7)	1.9 (3.7)	45.2	3.1
9.0 (25.0)	8.0 (22.2)	6.0 (16.6)	- (-)	2.0 (5.6)	60.0	4.1
8.7 (20.9)	5.5 (13.2)	7.0 (16.7)	2.0 (4.7)	- (-)	55.4	2.8
11.4 (17.8)	7.3 (11.3)	2.7 (4.2)	- (-)	2.5 (3.9)	33.1	2.6
11.7 (18.4)	7.0 (11.1)	2.6 (4.0)	- (-)	2.6 (4.0)	33.7	2.6
8.5 (12.1)	9.2 (13.1)	3.9 (5.5)	- (-)	2.0 (2.9)	27.3	2.5
3.5 (16.0)	3.7 (16.9)	2.0 (8.8)	1.5 (6.9)	1.8 (8.1)	74.6	3.3
7.5 (28.3)	4.2 (15.6)	4.7 (17.6)	1.2 (4.4)	2.8 (10.7)	70.9	2.5
12.2 (25.8)	9.0 (19.1)	6.1 (12.8)	0.3 (0.6)	3.0 (6.4)	50.2	2.5
9.1 (20.9)	6.2 (14.2)	4.8 (11.0)	0.9 (2.2)	2.1 (4.8)	51.5	4.8
13.6 (27.8)	10.3 (21.1)	6.6 (13.6)	- (-)	3.4 (7.0)	49.6	1.4
10.6 (30.3)	4.6 (13.2)	3.4 (9.9)	1.4 (3.9)	3.7 (10.5)	62.5	2.6
12.3 (36.7)	5.6 (16.6)	3.4 (10.2)	1.5 (4.4)	4.6 (13.7)	64.7	1.7
8.4 (33.6)	4.6 (18.5)	3.8 (15.2)	1.7 (6.9)	0.3 (1.2)	74.7	0.4
13.4 (37.3)	5.8 (16.3)	3.3 (9.3)	1.4 (3.9)	5.7 (16.0)	62.1	2.1
7.9 (20.3)	4.6 (11.7)	3.1 (7.9)	0.9 (2.2)	1.5 (3.9)	60.2	0.9
6.7 (13.4)	7.8 (15.7)	4.7 (9.3)	1.6 (3.1)	2.3 (4.5)	48.5	1.6
9.1 (31.5)	1.5 (5.3)	1.6 (5.6)	0.2 (0.7)	0.8 (2.9)	71.0	0.2
7.5 (20.6)	2.1 (5.7)	3.7 (10.3)	1.4 (3.7)	2.4 (6.6)	57.7	5.8
8.0 (17.1)	1.4 (2.9)	4.4 (9.5)	2.7 (5.8)	2.7 (5.8)	44.8	8.5
7.3 (31.9)	1.4 (6.1)	1.1 (4.9)	- (-)	2.4 (10.2)	74.2	2.8
5.6 (18.3)	4.9 (15.9)	7.0 (22.8)	- (-)	1.8 (5.8)	63.5	5.9
7.9 (21.7)	6.1 (16.9)	6.0 (16.7)	- (-)	1.2 (3.3)	63.2	0.6

第4表－1 労働者の健康情報の取扱い状況（複数回答）別事業所割合(2-1)

		健康情報の取扱い状況（複数回答）						(単位：％)
区 分	事業所計	健康情報を取得する場合の利用目的の明示	健康情報を使用する場合の本人同意の取得	産業保健スタッフ等特定の者による健康情報の管理・取扱い	衛生委員会等労働者の参画によるルール策定	健康情報の漏洩防止等の管理の徹底	その他	不明
合 計	100.0	33.5	34.4	25.1	10.5	43.8	8.7	21.6
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	100.0	56.2	47.5	47.3	23.8	58.6	1.9	15.3
1,000 ～ 4,999 人	100.0	47.8	45.0	39.5	15.5	58.7	3.8	16.5
300 ～ 999 人	100.0	41.7	42.5	36.1	22.8	57.2	3.0	11.1
100 ～ 299 人	100.0	29.0	29.5	31.1	14.5	49.4	7.0	16.0
50 ～ 99 人	100.0	34.8	33.1	23.7	9.7	42.5	8.5	17.7
30 ～ 49 人	100.0	26.7	32.7	19.7	2.7	42.2	11.7	21.9
10 ～ 29 人	100.0	21.2	26.1	8.7	1.0	27.9	14.6	32.1
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	100.0	71.9	68.1	90.3	39.8	83.5	1.0	1.6
500 ～ 999 人	100.0	57.7	55.0	69.0	34.8	76.1	3.4	4.3
300 ～ 499 人	100.0	48.9	49.3	66.7	34.9	66.3	1.6	6.0
100 ～ 299 人	100.0	49.4	45.4	55.0	28.4	65.9	2.7	7.2
50 ～ 99 人	100.0	42.3	40.1	42.3	22.6	51.4	3.2	12.9
10 ～ 49 人	100.0	31.3	32.8	21.0	7.8	41.3	9.8	23.6
30 ～ 49 人	100.0	34.9	35.4	30.8	10.4	48.1	6.7	16.6
10 ～ 29 人	100.0	30.6	32.3	19.0	7.3	40.0	10.4	25.0
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	100.0	17.5	25.7	19.3	1.2	52.3	9.7	17.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	35.7	35.9	25.5	9.7	48.7	10.6	10.6
建設業	100.0	35.9	40.3	23.4	6.2	40.2	6.3	19.0
総合工事業	100.0	35.5	41.3	23.6	7.1	36.4	5.9	22.1
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	28.1	24.5	13.2	1.9	48.1	6.5	18.7
設備工事業	100.0	41.8	49.4	30.1	7.6	41.3	6.8	14.2
製造業	100.0	27.4	30.8	25.2	8.9	42.8	7.8	23.5
(消費関連製造業)	100.0	23.8	26.3	20.0	7.2	42.3	8.0	28.4
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	19.6	24.5	18.2	9.6	42.1	8.7	28.5
繊維工業	100.0	24.9	28.7	17.2	4.1	39.5	9.0	26.7
家具・装備品製造業	100.0	21.6	24.9	25.2	7.1	44.6	6.1	28.2
印刷・同関連業	100.0	34.3	31.3	22.6	5.2	51.2	5.5	25.5
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	11.8	16.0	9.4	3.9	21.2	12.6	42.9
その他の製造業	100.0	30.3	25.9	29.1	4.0	36.6	6.9	34.0
(非金属系素材関連製造業)	100.0	30.3	34.4	28.8	9.8	46.8	7.0	20.3
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	25.0	30.8	14.1	5.5	40.9	6.7	28.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	24.2	23.0	17.2	5.8	46.4	11.6	24.5
化学工業	100.0	42.7	40.6	51.8	14.9	60.8	6.5	8.3
石油製品・石炭製品製造業	100.0	43.5	45.5	39.5	17.0	56.2	8.5	6.5
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	28.7	38.8	23.1	10.0	41.1	6.2	24.2
ゴム製品製造業	100.0	21.8	37.0	27.4	7.4	39.7	5.2	21.9
窯業・土石製品製造業	100.0	30.3	30.8	32.0	10.2	47.6	6.0	18.7
(金属系素材関連製造業)	100.0	24.1	32.3	19.7	8.1	43.4	9.2	22.1
鉄鋼業	100.0	39.7	42.6	29.4	12.6	45.4	6.0	18.8
非鉄金属製造業	100.0	25.4	25.1	32.2	11.7	45.7	6.4	26.0
金属製品製造業	100.0	20.5	31.0	15.9	6.6	42.6	10.3	22.2
(機械関連製造業)	100.0	30.9	32.4	31.0	10.4	40.0	7.3	21.1
はん用機械器具製造業	100.0	35.6	31.0	32.6	6.6	39.2	6.8	17.1
生産用機械器具製造業	100.0	31.5	28.2	32.0	8.1	33.0	10.8	19.0
業務用機械器具製造業	100.0	38.1	41.2	29.0	11.9	39.0	5.2	25.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	30.4	39.3	34.3	11.1	56.6	5.7	15.1
電気機械器具製造業	100.0	32.4	35.9	20.5	12.1	36.1	7.6	30.3
情報通信機械器具製造業	100.0	33.8	42.3	39.3	14.8	58.2	3.7	15.4
輸送用機械器具製造業	100.0	23.2	27.0	34.7	12.6	41.8	5.1	21.1

第4表－1 労働者の健康情報の取扱い状況（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	健康情報の取扱い状況（複数回答）							不明
	事業所計	健康情報を取得する場合の利用目的の明示	健康情報を使用する場合の本人同意の取得	産業保健スタッフ等特定の者による健康情報の管理・取扱い	衛生委員会等労働者の参画によるルール策定	健康情報の漏洩防止等の管理の徹底	その他	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	61.4	62.9	64.2	28.8	71.4	7.2	7.7
情報通信業	100.0	52.3	52.7	39.6	18.5	65.1	4.9	10.5
通信業	100.0	70.2	75.3	67.3	38.6	75.9	6.1	7.7
放送業	100.0	46.0	45.6	45.2	16.3	55.0	2.7	10.3
情報サービス業	100.0	55.7	55.4	42.8	21.8	70.0	4.3	9.2
インターネット附随サービス業	100.0	40.5	36.1	24.5	4.2	55.0	12.4	12.4
映像・音声・文字情報制作業	100.0	39.2	41.8	21.6	4.6	49.6	5.2	15.6
運輸業、郵便業	100.0	34.1	35.9	26.1	12.5	43.7	6.1	17.6
鉄道業	100.0	51.7	45.8	60.2	36.4	65.2	1.2	10.2
道路旅客運送業	100.0	30.1	33.5	26.9	14.3	46.8	4.1	18.8
道路貨物運送業	100.0	32.8	34.6	20.1	10.2	37.5	6.3	20.5
水運業	100.0	19.9	32.8	13.1	4.8	35.0	11.5	27.0
航空運輸業	100.0	40.6	35.7	49.6	10.8	63.7	4.4	9.9
倉庫業	100.0	27.7	31.3	32.7	13.1	60.9	6.5	11.9
運輸に附帯するサービス業	100.0	43.7	44.1	40.4	14.0	56.2	8.3	5.5
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	48.3	42.6	64.6	39.9	65.8	3.4	9.9
卸売業、小売業	100.0	38.5	35.8	25.4	10.2	43.3	8.1	20.2
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	42.3	42.3	34.8	10.1	45.7	4.9	14.8
各種商品卸売業	100.0	35.9	34.6	34.4	6.0	56.6	2.9	14.6
上記以外の卸売業	100.0	42.3	42.3	34.8	10.2	45.6	5.0	14.8
（繊維、飲食品その他小売業）	100.0	36.7	32.7	20.9	10.2	42.1	9.6	22.7
各種商品小売業	100.0	61.4	26.3	36.6	17.0	57.5	－	9.6
機械器具小売業	100.0	41.5	35.1	22.5	19.1	44.5	7.0	17.1
その他の小売業	100.0	23.2	25.2	16.1	7.3	50.4	10.0	26.0
無店舗小売業	100.0	48.7	47.3	20.9	9.8	45.1	3.9	21.7
上記以外の小売業	100.0	41.9	35.8	22.9	9.3	35.6	10.8	22.7
金融業、保険業	100.0	55.1	47.0	48.4	23.1	69.9	2.0	11.9
金融業	100.0	54.3	44.7	52.5	22.2	69.0	2.2	10.4
保険業	100.0	56.5	50.8	41.7	24.7	71.3	1.8	14.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	34.5	25.6	32.0	13.4	47.7	10.3	19.0
不動産業	100.0	42.5	35.9	28.7	19.0	60.2	9.1	17.1
物品賃貸業	100.0	24.1	12.0	36.4	6.1	31.2	11.8	21.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	43.7	40.7	29.9	10.7	48.8	9.6	16.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	22.6	27.1	13.3	6.0	28.3	12.8	37.4
宿泊業	100.0	21.6	29.9	19.8	5.6	35.8	11.4	26.5
飲食サービス業	100.0	22.7	26.7	12.5	6.0	27.5	13.0	38.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.7	28.7	21.9	11.6	41.9	8.2	24.7
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	21.5	23.8	16.5	1.0	45.0	9.9	30.7
その他の生活関連サービス業	100.0	27.6	31.2	16.6	9.5	31.2	18.8	24.9
娯楽業	100.0	42.9	30.6	26.8	18.5	43.8	3.5	21.1
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	44.6	30.4	26.7	19.5	45.3	3.4	20.6
ゴルフ場	100.0	25.9	32.0	28.4	9.1	29.2	4.9	25.2
教育、学習支援業	100.0	32.5	31.6	23.4	8.0	46.9	7.9	22.8
医療、福祉	100.0	27.3	31.7	21.7	12.7	45.3	11.6	19.5
複合サービス事業	100.0	43.4	41.6	44.5	20.7	58.3	5.2	16.0
郵便局	100.0	44.8	41.1	60.0	23.2	66.0	5.1	14.4
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	42.8	41.9	37.4	19.5	54.8	5.3	16.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	32.7	37.9	32.3	9.1	50.3	10.4	15.9
（対事業所サービス業）	100.0	33.7	40.3	37.9	11.3	53.9	11.1	13.1
職業紹介・労働者派遣業	100.0	38.1	40.8	34.2	13.1	55.3	4.9	18.3
その他の事業サービス業	100.0	32.6	40.1	38.9	10.9	53.6	12.7	11.7
（対個人サービス業）	100.0	40.4	42.4	37.2	10.0	50.9	4.9	16.0
自動車整備業	100.0	31.4	31.7	33.0	6.4	40.8	9.6	18.5
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	48.7	52.3	41.0	13.3	60.1	0.6	13.7
（対社会的サービス業）	100.0	25.1	28.6	14.2	2.4	40.0	11.9	23.5
廃棄物処理業	100.0	28.4	32.2	16.4	1.8	40.2	9.7	25.3
政治・経済・文化団体	100.0	20.4	23.3	11.7	3.3	40.6	14.7	18.2
宗教	100.0	22.0	27.2	8.2	2.2	32.5	12.9	34.7
その他のサービス業	100.0	29.4	30.0	20.2	3.1	48.9	12.1	17.0

第4表-2 傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の実施の有無及び

区 分	事業所計	取組がある	治療と仕事を両立できるような取組内容					
			通院や体調等の状況に合わせた配慮、措置の検討（柔軟な労働時間の設定、仕事内容の調整等）		相談窓口等の明確化		両立支援に関する制度の整備（年次有給休暇以外の休暇制度、勤務制度等）	
合 計	100.0	55.8 (100.0)	50.5 (90.5)	12.9 (23.1)	15.7 (28.0)			
（ 企 業 規 模 ）								
5,000 人 以 上	100.0	71.5 (100.0)	61.8 (86.4)	37.1 (51.8)	33.7 (47.1)			
1,000 ～ 4,999 人	100.0	72.3 (100.0)	65.6 (90.8)	22.2 (30.6)	24.6 (34.0)			
300 ～ 999 人	100.0	68.4 (100.0)	59.4 (86.8)	19.4 (28.3)	25.0 (36.6)			
100 ～ 299 人	100.0	61.7 (100.0)	54.3 (88.1)	10.1 (16.4)	15.1 (24.4)			
50 ～ 99 人	100.0	56.6 (100.0)	53.6 (94.6)	11.1 (19.5)	13.1 (23.2)			
30 ～ 49 人	100.0	48.3 (100.0)	43.0 (88.9)	4.7 (9.7)	8.7 (18.0)			
10 ～ 29 人	100.0	40.3 (100.0)	38.5 (95.4)	3.1 (7.7)	6.2 (15.3)			
（ 事 業 所 規 模 ）								
1,000 人 以 上	100.0	87.5 (100.0)	80.5 (92.1)	51.0 (58.3)	45.3 (51.7)			
500 ～ 999 人	100.0	85.2 (100.0)	75.8 (89.0)	43.9 (51.5)	42.6 (50.0)			
300 ～ 499 人	100.0	74.1 (100.0)	64.7 (87.3)	31.9 (43.0)	38.4 (51.9)			
100 ～ 299 人	100.0	74.7 (100.0)	68.2 (91.3)	26.0 (34.9)	27.9 (37.4)			
50 ～ 99 人	100.0	65.8 (100.0)	58.7 (89.2)	16.4 (24.9)	20.3 (30.8)			
10 ～ 49 人	100.0	53.4 (100.0)	48.4 (90.7)	11.4 (21.4)	14.1 (26.5)			
30 ～ 49 人	100.0	61.5 (100.0)	54.4 (88.5)	13.4 (21.8)	18.4 (29.9)			
10 ～ 29 人	100.0	51.7 (100.0)	47.2 (91.2)	11.0 (21.4)	13.2 (25.6)			
（ 産 業 ）								
農業、林業（林業に限る。）	100.0	41.4 (100.0)	35.2 (85.0)	3.3 (7.9)	5.7 (13.7)			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	59.0 (100.0)	52.0 (88.1)	7.7 (13.1)	13.3 (22.5)			
建設業	100.0	58.9 (100.0)	54.4 (92.4)	7.8 (13.2)	11.1 (18.8)			
総合工事業	100.0	58.3 (100.0)	51.7 (88.7)	8.0 (13.7)	10.0 (17.2)			
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	63.3 (100.0)	61.0 (96.4)	5.9 (9.3)	15.4 (24.3)			
設備工事業	100.0	57.1 (100.0)	54.7 (95.8)	8.7 (15.2)	10.0 (17.6)			
製造業	100.0	47.7 (100.0)	44.3 (93.0)	7.9 (16.6)	9.5 (20.0)			
（消費関連製造業）	100.0	43.1 (100.0)	39.2 (90.8)	6.5 (15.2)	8.6 (19.9)			
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	40.4 (100.0)	37.0 (91.6)	3.7 (9.3)	8.6 (21.4)			
繊維工業	100.0	42.3 (100.0)	35.6 (84.1)	10.7 (25.3)	8.0 (18.9)			
家具・装備品製造業	100.0	45.5 (100.0)	39.2 (86.1)	11.0 (24.1)	9.7 (21.2)			
印刷・同関連業	100.0	50.6 (100.0)	46.6 (92.2)	8.1 (16.1)	8.2 (16.2)			
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	56.0 (100.0)	53.3 (95.2)	5.0 (8.9)	9.3 (16.6)			
その他の製造業	100.0	43.4 (100.0)	42.6 (98.1)	9.1 (21.0)	9.5 (22.0)			
（非金属系素材関連製造業）	100.0	52.0 (100.0)	48.0 (92.3)	9.4 (18.0)	12.0 (23.0)			
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	43.8 (100.0)	43.5 (99.3)	4.3 (9.7)	8.7 (19.9)			
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	43.9 (100.0)	39.5 (89.9)	6.1 (13.8)	10.4 (23.7)			
化学工業	100.0	57.6 (100.0)	50.9 (88.3)	13.3 (23.1)	23.8 (41.3)			
石油製品・石炭製品製造業	100.0	71.7 (100.0)	67.8 (94.5)	13.3 (18.6)	22.9 (31.9)			
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	55.2 (100.0)	51.4 (93.1)	11.3 (20.4)	8.5 (15.3)			
ゴム製品製造業	100.0	51.3 (100.0)	45.1 (88.0)	12.5 (24.4)	16.2 (31.6)			
窯業・土石製品製造業	100.0	50.9 (100.0)	48.0 (94.2)	6.9 (13.6)	8.1 (15.9)			
（金属系素材関連製造業）	100.0	50.3 (100.0)	48.1 (95.6)	6.9 (13.8)	8.1 (16.2)			
鉄鋼業	100.0	56.3 (100.0)	50.3 (89.3)	10.4 (18.4)	8.8 (15.5)			
非鉄金属製造業	100.0	46.7 (100.0)	45.1 (96.7)	12.8 (27.4)	7.8 (16.7)			
金属製品製造業	100.0	49.4 (100.0)	48.0 (97.1)	5.3 (10.8)	8.0 (16.2)			
（機械関連製造業）	100.0	48.0 (100.0)	45.3 (94.2)	8.9 (18.5)	9.5 (19.7)			
はん用機械器具製造業	100.0	40.3 (100.0)	37.2 (92.3)	10.3 (25.7)	5.8 (14.4)			
生産用機械器具製造業	100.0	44.8 (100.0)	44.6 (99.6)	3.4 (7.6)	5.5 (12.3)			
業務用機械器具製造業	100.0	54.7 (100.0)	52.4 (95.9)	12.6 (23.1)	12.3 (22.6)			
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	54.3 (100.0)	49.9 (92.0)	14.8 (27.3)	13.1 (24.2)			
電気機械器具製造業	100.0	49.8 (100.0)	47.0 (94.4)	7.6 (15.3)	11.1 (22.4)			
情報通信機械器具製造業	100.0	56.8 (100.0)	52.2 (91.8)	16.9 (29.7)	18.4 (32.4)			
輸送用機械器具製造業	100.0	48.0 (100.0)	42.9 (89.3)	10.5 (22.0)	10.9 (22.7)			

実施内容(複数回答)別事業所別割合(2-1)

(単位: %)

(複数回答)											
両立支援に関する体制の整備（産業医等産業保健スタッフの配置、対応手順の整理等）		労働者、管理監督者等に対する意識啓発（研修等）		左記以外の何らかの対策を実施している		取組内容不明		取組がない	不明		
7.0	(12.5)	6.9	(12.3)	2.2	(3.9)	0.1	(0.1)	41.7	2.5		
21.3	(29.8)	14.8	(20.7)	1.0	(1.5)	-	(-)	23.3	5.2		
14.3	(19.7)	13.7	(18.9)	2.1	(2.8)	-	(-)	24.2	3.5		
12.2	(17.9)	9.2	(13.4)	2.8	(4.1)	-	(-)	31.0	0.6		
5.6	(9.1)	6.8	(11.1)	3.0	(4.9)	-	(-)	37.0	1.3		
4.6	(8.2)	4.0	(7.1)	2.9	(5.1)	0.1	(0.2)	42.0	1.4		
1.3	(2.7)	3.2	(6.6)	2.1	(4.3)	0.6	(1.2)	48.7	3.0		
0.5	(1.3)	2.9	(7.1)	2.0	(4.9)	0.0	(0.0)	57.1	2.6		
52.2	(59.6)	27.2	(31.1)	3.4	(3.9)	-	(-)	10.7	1.8		
36.9	(43.3)	17.7	(20.8)	1.7	(2.0)	-	(-)	14.3	0.5		
27.8	(37.5)	21.1	(28.5)	6.2	(8.4)	-	(-)	23.7	2.2		
18.0	(24.2)	13.6	(18.3)	0.9	(1.2)	-	(-)	23.6	1.8		
10.1	(15.4)	8.2	(12.4)	4.1	(6.2)	0.1	(0.1)	32.0	2.2		
5.6	(10.6)	6.2	(11.5)	2.0	(3.8)	0.1	(0.1)	44.0	2.6		
7.3	(11.9)	7.5	(12.2)	2.2	(3.6)	0.4	(0.6)	36.2	2.3		
5.3	(10.2)	5.9	(11.4)	2.0	(3.8)	0.0	(0.0)	45.6	2.7		
-	(-)	3.6	(8.8)	1.7	(4.0)	-	(-)	57.4	1.2		
4.1	(7.0)	5.1	(8.6)	6.3	(10.6)	-	(-)	41.0	-		
4.0	(6.8)	7.8	(13.2)	3.2	(5.4)	-	(-)	39.6	1.5		
6.1	(10.5)	11.6	(19.9)	4.4	(7.5)	-	(-)	40.1	1.7		
0.1	(0.2)	6.0	(9.5)	1.4	(2.2)	-	(-)	36.7	-		
3.2	(5.6)	2.6	(4.6)	2.3	(4.1)	-	(-)	40.8	2.2		
4.7	(9.9)	4.0	(8.4)	2.3	(4.8)	0.2	(0.5)	49.7	2.7		
2.5	(5.7)	2.6	(6.1)	1.7	(3.8)	0.5	(1.2)	53.2	3.6		
1.1	(2.6)	0.3	(0.8)	2.6	(6.3)	1.0	(2.5)	55.2	4.4		
2.2	(5.1)	7.9	(18.6)	1.3	(3.2)	-	(-)	55.0	2.7		
5.1	(11.1)	4.7	(10.4)	0.1	(0.1)	-	(-)	51.4	3.0		
4.0	(8.0)	3.4	(6.7)	-	(-)	-	(-)	46.3	3.1		
4.1	(7.4)	-	(-)	2.7	(4.8)	-	(-)	39.4	4.6		
6.2	(14.4)	3.4	(7.9)	0.9	(2.1)	-	(-)	54.4	2.1		
5.7	(11.0)	4.7	(9.0)	2.1	(4.0)	0.2	(0.5)	45.7	2.2		
1.6	(3.8)	1.1	(2.6)	0.2	(0.6)	-	(-)	51.7	4.4		
4.7	(10.7)	2.7	(6.0)	1.1	(2.6)	1.7	(3.8)	55.0	1.1		
11.2	(19.5)	8.6	(14.9)	5.3	(9.1)	-	(-)	40.4	2.0		
12.2	(17.0)	16.5	(23.0)	1.5	(2.0)	-	(-)	28.3	-		
6.4	(11.6)	2.7	(4.9)	1.2	(2.2)	-	(-)	41.3	3.5		
3.0	(5.9)	4.0	(7.8)	1.4	(2.8)	-	(-)	44.1	4.6		
3.3	(6.6)	6.5	(12.8)	2.4	(4.8)	-	(-)	49.1	-		
5.4	(10.8)	4.7	(9.4)	4.3	(8.5)	-	(-)	48.0	1.7		
6.3	(11.2)	9.0	(16.0)	7.0	(12.4)	-	(-)	37.5	6.2		
8.7	(18.7)	4.0	(8.7)	3.6	(7.8)	-	(-)	53.3	-		
4.8	(9.7)	3.9	(7.9)	3.8	(7.6)	-	(-)	49.6	1.0		
6.0	(12.6)	4.6	(9.5)	2.1	(4.3)	-	(-)	49.5	2.4		
5.1	(12.6)	1.2	(3.0)	3.6	(8.9)	-	(-)	58.9	0.9		
1.9	(4.3)	2.4	(5.3)	1.3	(2.9)	-	(-)	53.9	1.3		
8.3	(15.1)	5.8	(10.5)	2.8	(5.1)	-	(-)	43.2	2.2		
8.6	(15.9)	6.0	(11.1)	4.5	(8.2)	-	(-)	43.5	2.2		
5.5	(11.0)	1.7	(3.5)	2.7	(5.5)	-	(-)	43.1	7.1		
11.6	(20.3)	9.0	(15.8)	3.1	(5.4)	-	(-)	42.8	0.4		
9.4	(19.5)	9.8	(20.4)	0.1	(0.2)	-	(-)	50.3	1.7		

第4表-2 傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の実施の有無及び

区 分	事業所計	取組がある	治療と仕事を両立できるような取組内容					
			通院や体調等の状況に合わせた配慮、措置の検討（柔軟な労働時間の設定、仕事内容の調整等）	相談窓口等の明確化	両立支援に関する制度の整備（年次有給休暇以外の休暇制度、勤務制度等）			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	72.6 (100.0)	68.5 (94.3)	42.5 (58.6)	51.0 (70.2)			
情報通信業	100.0	60.5 (100.0)	55.1 (91.0)	20.0 (33.0)	23.8 (39.4)			
通信業	100.0	85.3 (100.0)	80.6 (94.5)	56.3 (66.1)	62.5 (73.3)			
放送業	100.0	62.9 (100.0)	50.9 (80.9)	19.5 (31.0)	27.8 (44.2)			
情報サービス業	100.0	57.2 (100.0)	51.6 (90.2)	19.8 (34.6)	22.1 (38.7)			
インターネット附随サービス業	100.0	51.0 (100.0)	48.8 (95.7)	10.0 (19.6)	14.7 (28.9)			
映像・音声・文字情報制作業	100.0	64.6 (100.0)	60.3 (93.3)	10.3 (15.9)	17.1 (26.5)			
運輸業、郵便業	100.0	68.8 (100.0)	62.5 (90.9)	14.2 (20.6)	19.1 (27.7)			
鉄道業	100.0	84.2 (100.0)	68.2 (81.0)	43.9 (52.2)	55.5 (66.0)			
道路旅客運送業	100.0	73.6 (100.0)	62.3 (84.6)	11.2 (15.2)	16.4 (22.3)			
道路貨物運送業	100.0	68.1 (100.0)	64.0 (94.0)	12.2 (17.9)	16.9 (24.9)			
水運業	100.0	44.6 (100.0)	38.4 (86.3)	6.9 (15.4)	15.3 (34.4)			
航空運輸業	100.0	69.0 (100.0)	55.8 (80.9)	13.2 (19.1)	29.9 (43.4)			
倉庫業	100.0	67.3 (100.0)	51.8 (77.0)	14.7 (21.9)	24.6 (36.5)			
運輸に附帯するサービス業	100.0	64.9 (100.0)	61.2 (94.4)	16.6 (25.6)	15.2 (23.5)			
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	86.3 (100.0)	77.1 (89.4)	45.5 (52.8)	62.8 (72.8)			
卸売業、小売業	100.0	56.3 (100.0)	49.2 (87.3)	14.2 (25.2)	17.2 (30.6)			
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	60.9 (100.0)	55.3 (90.8)	19.4 (31.8)	28.2 (46.3)			
各種商品卸売業	100.0	64.5 (100.0)	64.1 (99.4)	11.7 (18.2)	14.7 (22.9)			
上記以外の卸売業	100.0	60.9 (100.0)	55.2 (90.8)	19.4 (31.9)	28.3 (46.5)			
（織物、飲食料品その他小売業）	100.0	54.2 (100.0)	46.3 (85.4)	11.8 (21.7)	12.0 (22.2)			
各種商品小売業	100.0	78.8 (100.0)	75.9 (96.3)	27.4 (34.8)	19.4 (24.6)			
機械器具小売業	100.0	57.1 (100.0)	47.0 (82.3)	18.6 (32.6)	20.6 (36.0)			
その他の小売業	100.0	58.4 (100.0)	54.6 (93.4)	6.6 (11.3)	11.6 (19.9)			
無店舗小売業	100.0	54.5 (100.0)	46.8 (85.8)	14.8 (27.1)	5.8 (10.6)			
上記以外的小売業	100.0	49.9 (100.0)	39.9 (80.0)	12.3 (24.6)	10.1 (20.3)			
金融業、保険業	100.0	82.9 (100.0)	74.5 (89.8)	37.9 (45.7)	50.0 (60.2)			
金融業	100.0	87.4 (100.0)	79.0 (90.4)	37.7 (43.2)	49.9 (57.1)			
保険業	100.0	75.6 (100.0)	67.1 (88.7)	38.2 (50.6)	50.0 (66.2)			
不動産業、物品賃貸業	100.0	56.5 (100.0)	51.4 (90.9)	12.8 (22.6)	17.8 (31.5)			
不動産業	100.0	54.8 (100.0)	46.2 (84.3)	16.4 (29.9)	21.9 (39.9)			
物品賃貸業	100.0	58.8 (100.0)	58.2 (99.0)	8.0 (13.7)	12.5 (21.2)			
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	59.6 (100.0)	56.2 (94.2)	15.0 (25.1)	20.9 (35.1)			
宿泊業、飲食サービス業	100.0	44.1 (100.0)	42.1 (95.3)	12.0 (27.1)	9.0 (20.4)			
宿泊業	100.0	38.2 (100.0)	35.8 (93.7)	5.7 (14.9)	9.1 (23.9)			
飲食サービス業	100.0	44.8 (100.0)	42.8 (95.4)	12.7 (28.3)	9.0 (20.0)			
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	46.5 (100.0)	43.9 (94.4)	14.3 (30.8)	6.5 (14.0)			
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	56.4 (100.0)	50.4 (89.4)	17.0 (30.1)	6.9 (12.3)			
その他の生活関連サービス業	100.0	52.5 (100.0)	51.7 (98.5)	17.3 (32.9)	13.1 (24.9)			
娯楽業	100.0	38.7 (100.0)	37.4 (96.7)	11.8 (30.5)	4.0 (10.2)			
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	38.7 (100.0)	37.7 (97.4)	12.2 (31.5)	3.7 (9.4)			
ゴルフ場	100.0	38.6 (100.0)	34.7 (89.9)	7.8 (20.2)	6.8 (17.6)			
教育、学習支援業	100.0	50.0 (100.0)	46.1 (92.2)	8.0 (16.1)	11.6 (23.2)			
医療、福祉	100.0	59.6 (100.0)	53.2 (89.2)	10.0 (16.8)	15.8 (26.5)			
複合サービス事業	100.0	62.9 (100.0)	54.8 (87.2)	21.4 (34.1)	28.1 (44.8)			
郵便局	100.0	75.4 (100.0)	69.1 (91.6)	34.9 (46.3)	50.0 (66.3)			
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	57.1 (100.0)	48.3 (84.6)	15.3 (26.7)	18.2 (31.8)			
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	56.9 (100.0)	50.7 (89.1)	12.8 (22.5)	16.0 (28.1)			
（対事業所サービス業）	100.0	56.2 (100.0)	50.0 (88.9)	13.4 (23.9)	14.9 (26.5)			
職業紹介・労働者派遣業	100.0	50.3 (100.0)	50.0 (99.4)	14.3 (28.5)	8.3 (16.5)			
その他の事業サービス業	100.0	57.7 (100.0)	50.0 (86.5)	13.2 (22.9)	16.6 (28.8)			
（対個人サービス業）	100.0	64.1 (100.0)	55.4 (86.4)	21.4 (33.3)	22.8 (35.5)			
自動車整備業	100.0	57.9 (100.0)	53.1 (91.8)	15.7 (27.2)	18.0 (31.2)			
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	69.7 (100.0)	57.4 (82.3)	26.5 (38.1)	27.1 (38.9)			
（対社会的サービス業）	100.0	54.5 (100.0)	50.0 (91.7)	5.8 (10.7)	15.0 (27.6)			
廃棄物処理業	100.0	55.3 (100.0)	52.7 (95.2)	6.6 (12.0)	12.5 (22.5)			
政治・経済・文化団体	100.0	60.5 (100.0)	52.6 (87.0)	6.1 (10.1)	21.5 (35.5)			
宗教	100.0	39.7 (100.0)	38.3 (96.5)	1.6 (4.0)	5.4 (13.7)			
その他のサービス業	100.0	44.1 (100.0)	36.8 (83.4)	5.6 (12.7)	19.4 (44.1)			

実施内容(複数回答)別事業所別割合(2-2)

(単位: %)

(複数回答)				取組がない	不明
両立支援に関する体制の整備(産業医等産業保健スタッフの配置、対応手順の整理等)	労働者、管理監督者等に対する意識啓発(研修等)	左記以外の何らかの対策を実施している	取組内容不明		
38.1 (52.4)	26.6 (36.6)	0.6 (0.8)	- (-)	26.4	1.0
14.3 (23.7)	12.4 (20.4)	2.8 (4.6)	- (-)	39.1	0.4
54.1 (63.5)	47.0 (55.1)	2.2 (2.6)	- (-)	14.7	-
13.5 (21.4)	12.4 (19.7)	- (-)	- (-)	35.4	1.7
12.2 (21.4)	11.1 (19.4)	3.8 (6.7)	- (-)	42.8	-
5.5 (10.9)	10.1 (19.8)	- (-)	- (-)	48.8	0.2
9.7 (15.0)	4.8 (7.4)	0.8 (1.3)	- (-)	33.8	1.6
7.7 (11.2)	12.0 (17.5)	1.9 (2.8)	0.1 (0.2)	27.9	3.3
39.3 (46.7)	28.5 (33.8)	2.7 (3.2)	- (-)	13.8	2.1
10.0 (13.6)	14.7 (20.0)	4.1 (5.6)	1.0 (1.4)	21.0	5.3
3.6 (5.3)	11.8 (17.3)	1.0 (1.5)	- (-)	28.9	3.0
4.0 (8.9)	5.1 (11.5)	1.3 (3.0)	- (-)	51.7	3.7
13.8 (20.0)	7.2 (10.4)	- (-)	- (-)	31.0	-
8.9 (13.3)	4.7 (6.9)	6.8 (10.1)	- (-)	31.3	1.4
13.7 (21.1)	8.4 (12.9)	1.9 (2.9)	- (-)	31.4	3.7
40.5 (47.0)	29.5 (34.2)	2.2 (2.6)	- (-)	8.0	5.7
6.6 (11.6)	6.3 (11.1)	2.1 (3.7)	0.1 (0.2)	41.7	2.0
14.5 (23.8)	9.7 (15.9)	0.8 (1.4)	- (-)	38.3	0.8
6.1 (9.4)	10.3 (15.9)	0.4 (0.7)	- (-)	35.5	-
14.5 (23.9)	9.7 (15.9)	0.8 (1.4)	- (-)	38.3	0.8
2.8 (5.2)	4.7 (8.6)	2.7 (4.9)	0.2 (0.4)	43.3	2.5
5.9 (7.4)	32.2 (40.8)	4.2 (5.3)	- (-)	17.5	3.6
4.6 (8.1)	10.7 (18.7)	2.7 (4.7)	- (-)	40.5	2.5
3.2 (5.5)	3.8 (6.5)	2.2 (3.8)	- (-)	37.1	4.5
6.6 (12.1)	7.2 (13.2)	- (-)	- (-)	44.7	0.8
1.7 (3.3)	2.4 (4.8)	3.1 (6.2)	0.4 (0.8)	48.7	1.4
31.0 (37.4)	20.5 (24.8)	3.4 (4.1)	- (-)	14.7	2.4
31.7 (36.2)	18.7 (21.4)	5.5 (6.2)	- (-)	10.4	2.2
29.9 (39.5)	23.6 (31.3)	0.1 (0.1)	- (-)	21.7	2.8
8.0 (14.1)	4.3 (7.6)	3.2 (5.7)	- (-)	43.5	-
9.2 (16.7)	4.9 (9.0)	5.7 (10.4)	- (-)	45.2	-
6.4 (10.9)	3.5 (6.0)	- (-)	- (-)	41.2	-
10.8 (18.0)	6.4 (10.7)	0.9 (1.4)	- (-)	38.1	2.3
5.7 (12.9)	3.6 (8.1)	0.0 (0.0)	- (-)	49.7	6.1
3.6 (9.5)	2.2 (5.7)	0.2 (0.5)	- (-)	61.8	-
6.0 (13.3)	3.8 (8.4)	- (-)	- (-)	48.3	6.8
4.3 (9.2)	3.7 (8.0)	0.7 (1.6)	- (-)	50.6	2.9
6.0 (10.6)	7.1 (12.5)	2.1 (3.7)	- (-)	39.6	4.1
7.5 (14.3)	8.2 (15.7)	- (-)	- (-)	45.6	2.0
2.1 (5.5)	0.2 (0.6)	0.2 (0.6)	- (-)	58.7	2.6
2.4 (6.1)	- (-)	0.0 (0.0)	- (-)	58.6	2.7
- (-)	2.3 (5.9)	2.5 (6.4)	- (-)	59.6	1.9
4.4 (8.8)	5.9 (11.9)	3.3 (6.7)	- (-)	49.3	0.8
4.0 (6.8)	6.0 (10.1)	3.4 (5.7)	- (-)	38.3	2.1
14.2 (22.6)	16.7 (26.6)	2.1 (3.3)	- (-)	35.5	1.6
27.8 (36.9)	28.7 (38.1)	1.4 (1.8)	- (-)	22.6	2.0
8.0 (14.1)	11.2 (19.6)	2.4 (4.2)	- (-)	41.4	1.4
7.8 (13.6)	9.2 (16.1)	2.8 (5.0)	- (-)	41.8	1.3
8.8 (15.6)	10.7 (19.1)	3.2 (5.8)	- (-)	43.4	0.4
2.4 (4.7)	9.3 (18.5)	- (-)	- (-)	47.9	1.9
10.4 (18.1)	11.1 (19.2)	4.1 (7.1)	- (-)	42.3	-
12.6 (19.7)	12.2 (19.0)	1.2 (1.9)	- (-)	34.1	1.9
7.4 (12.9)	7.6 (13.2)	2.3 (4.0)	- (-)	41.8	0.4
17.4 (24.9)	16.4 (23.5)	0.2 (0.3)	- (-)	27.0	3.2
2.0 (3.7)	3.1 (5.7)	2.6 (4.9)	- (-)	41.8	3.7
2.3 (4.2)	3.5 (6.3)	1.8 (3.2)	- (-)	39.4	5.3
1.4 (2.4)	3.3 (5.5)	4.6 (7.5)	- (-)	37.2	2.3
1.4 (3.5)	- (-)	2.4 (6.0)	- (-)	58.9	1.4
4.2 (9.6)	4.9 (11.1)	- (-)	- (-)	53.5	2.4

第4表－3 傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の実施に関し困難や

区 分	傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組がある事業所計 1)	困難なことや課題と感じていることがある	代替要員の確保		上司や同僚の負担		主治医と		
合 計	[55.8]	100.0	76.1	(100.0)	56.9	(74.8)	37.5	(49.3)	9.5
（ 企 業 規 模 ）									
5,000 人 以 上	[71.5]	100.0	69.9	(100.0)	47.7	(68.3)	34.7	(49.6)	12.9
1,000 ～ 4,999 人	[72.3]	100.0	78.2	(100.0)	56.4	(72.2)	42.5	(54.4)	12.6
300 ～ 999 人	[68.4]	100.0	78.5	(100.0)	53.8	(68.6)	42.2	(53.7)	10.9
100 ～ 299 人	[61.7]	100.0	83.4	(100.0)	63.7	(76.4)	42.2	(50.6)	11.0
50 ～ 99 人	[56.6]	100.0	76.6	(100.0)	64.2	(83.8)	40.5	(52.9)	9.3
30 ～ 49 人	[48.3]	100.0	81.8	(100.0)	60.6	(74.0)	42.2	(51.6)	7.7
10 ～ 29 人	[40.3]	100.0	70.9	(100.0)	56.6	(79.8)	28.2	(39.9)	4.6
（ 事 業 所 規 模 ）									
1,000 人 以 上	[87.5]	100.0	88.5	(100.0)	53.2	(60.1)	53.5	(60.4)	19.1
500 ～ 999 人	[85.2]	100.0	85.5	(100.0)	51.4	(60.1)	51.8	(60.6)	21.9
300 ～ 499 人	[74.1]	100.0	82.0	(100.0)	56.0	(68.2)	47.3	(57.6)	13.3
100 ～ 299 人	[74.7]	100.0	84.8	(100.0)	60.7	(71.6)	40.2	(47.4)	13.4
50 ～ 99 人	[65.8]	100.0	84.2	(100.0)	66.6	(79.1)	41.4	(49.2)	10.8
10 ～ 49 人	[53.4]	100.0	74.1	(100.0)	55.4	(74.7)	36.5	(49.3)	8.9
30 ～ 49 人	[61.5]	100.0	76.9	(100.0)	52.8	(68.6)	34.5	(44.9)	10.0
10 ～ 29 人	[51.7]	100.0	73.4	(100.0)	56.0	(76.2)	37.0	(50.4)	8.6
（ 産 業 ）									
農業、林業（林業に限る。）	[41.4]	100.0	70.0	(100.0)	46.5	(66.3)	33.4	(47.7)	4.5
鉱業、採石業、砂利採取業	[59.0]	100.0	78.8	(100.0)	64.1	(81.3)	42.9	(54.4)	4.1
建設業	[58.9]	100.0	71.2	(100.0)	58.8	(82.6)	35.3	(49.6)	3.4
総合工事業	[58.3]	100.0	74.1	(100.0)	64.0	(86.4)	39.2	(53.0)	5.6
職別工事業（設備工事業を除く）	[63.3]	100.0	65.2	(100.0)	51.9	(79.6)	25.4	(39.0)	0.5
設備工事業	[57.1]	100.0	70.7	(100.0)	55.1	(77.9)	36.1	(51.0)	1.9
製造業	[47.7]	100.0	76.0	(100.0)	56.2	(73.9)	39.3	(51.6)	9.9
（消費関連製造業）	[43.1]	100.0	71.4	(100.0)	51.7	(72.4)	37.4	(52.4)	12.3
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[40.4]	100.0	74.6	(100.0)	48.7	(65.3)	36.3	(48.7)	19.0
繊維工業	[42.3]	100.0	52.6	(100.0)	41.1	(78.2)	21.4	(40.8)	2.7
家具・装備品製造業	[45.5]	100.0	73.5	(100.0)	64.5	(87.7)	48.2	(65.7)	6.7
印刷・同関連業	[50.6]	100.0	81.4	(100.0)	62.1	(76.3)	46.2	(56.8)	9.0
なめし革・同製品・毛皮製造業	[56.0]	100.0	59.8	(100.0)	48.3	(80.8)	44.1	(73.7)	1.9
その他の製造業	[43.4]	100.0	70.9	(100.0)	58.0	(81.9)	46.4	(65.5)	8.4
（非金属系素材関連製造業）	[52.0]	100.0	77.9	(100.0)	59.8	(76.8)	44.5	(57.2)	10.6
木材・木製品製造業（家具を除く）	[43.8]	100.0	72.6	(100.0)	51.0	(70.2)	47.7	(65.7)	2.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	[43.9]	100.0	82.6	(100.0)	63.9	(77.4)	55.2	(66.8)	14.0
化学工業	[57.6]	100.0	75.5	(100.0)	56.5	(74.8)	45.1	(59.8)	7.8
石油製品・石炭製品製造業	[71.7]	100.0	81.8	(100.0)	63.7	(77.9)	47.2	(57.7)	11.7
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[55.2]	100.0	75.9	(100.0)	62.8	(82.8)	46.7	(61.5)	10.8
ゴム製品製造業	[51.3]	100.0	82.3	(100.0)	61.8	(75.0)	33.7	(41.0)	15.5
窯業・土石製品製造業	[50.9]	100.0	80.6	(100.0)	58.3	(72.4)	36.6	(45.4)	12.3
（金属系素材関連製造業）	[50.3]	100.0	83.6	(100.0)	61.1	(73.2)	40.4	(48.4)	5.4
鉄鋼業	[56.3]	100.0	76.4	(100.0)	52.2	(68.3)	42.1	(55.2)	7.7
非鉄金属製造業	[46.7]	100.0	81.6	(100.0)	62.5	(76.6)	44.9	(55.1)	12.5
金属製品製造業	[49.4]	100.0	85.7	(100.0)	63.2	(73.8)	39.4	(46.0)	4.0
（機械関連製造業）	[48.0]	100.0	74.9	(100.0)	55.0	(73.4)	36.1	(48.2)	9.5
はん用機械器具製造業	[40.3]	100.0	71.0	(100.0)	54.8	(77.2)	26.1	(36.8)	7.9
生産用機械器具製造業	[44.8]	100.0	80.1	(100.0)	59.2	(73.9)	41.0	(51.1)	8.3
業務用機械器具製造業	[54.7]	100.0	77.5	(100.0)	62.0	(80.1)	46.4	(59.9)	13.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[54.3]	100.0	85.0	(100.0)	60.8	(71.6)	44.5	(52.4)	12.5
電気機械器具製造業	[49.8]	100.0	63.7	(100.0)	43.0	(67.4)	29.7	(46.6)	10.5
情報通信機械器具製造業	[56.8]	100.0	81.2	(100.0)	55.2	(67.9)	44.0	(54.1)	12.9
輸送用機械器具製造業	[48.0]	100.0	71.8	(100.0)	53.6	(74.7)	29.3	(40.8)	6.8

注：1) []は、全事業所のうち「傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組がある事業所」の割合である。

課題と感じている内容(複数回答)別事業所別割合(4-1)

(単位: %)

困難や課題と感じている内容(複数回答)

(続く)

の連携	就業制限の必要性や期間の判断	復職可否の判断	復職後の適正配置の判断	柔軟な勤務形態の整備	病状の悪化や再発防止の対策	休職を繰り返す労働者への対応
(12.5)	18.7 (24.5)	18.4 (24.2)	15.7 (20.6)	14.8 (19.5)	15.5 (20.4)	18.3 (24.1)
(18.5)	15.9 (22.7)	16.0 (22.8)	12.6 (18.0)	15.3 (21.9)	11.4 (16.4)	21.6 (30.9)
(16.1)	23.7 (30.3)	22.7 (29.0)	21.4 (27.4)	17.9 (22.9)	21.4 (27.4)	25.4 (32.4)
(13.9)	23.0 (29.3)	24.4 (31.1)	21.1 (26.8)	14.9 (18.9)	19.9 (25.3)	21.9 (27.9)
(13.1)	22.3 (26.7)	23.4 (28.1)	18.7 (22.5)	21.0 (25.1)	22.3 (26.8)	22.9 (27.4)
(12.1)	18.2 (23.7)	10.3 (13.4)	14.3 (18.7)	14.7 (19.2)	14.7 (19.2)	11.0 (14.4)
(9.5)	16.0 (19.5)	17.4 (21.2)	19.5 (23.8)	11.5 (14.1)	12.6 (15.4)	14.9 (18.2)
(6.5)	14.0 (19.8)	14.8 (20.9)	8.6 (12.1)	10.4 (14.6)	9.3 (13.2)	11.5 (16.2)
(21.6)	22.1 (25.0)	19.9 (22.5)	29.2 (33.0)	29.5 (33.3)	24.9 (28.1)	50.8 (57.4)
(25.7)	24.4 (28.6)	26.4 (30.9)	34.1 (39.9)	26.9 (31.5)	32.1 (37.5)	43.6 (51.0)
(16.2)	24.7 (30.2)	28.5 (34.7)	29.3 (35.7)	17.9 (21.9)	20.8 (25.3)	34.3 (41.8)
(15.8)	24.0 (28.3)	25.3 (29.8)	24.2 (28.6)	18.8 (22.2)	27.4 (32.3)	28.4 (33.5)
(12.9)	25.3 (30.1)	18.2 (21.7)	20.0 (23.8)	18.5 (22.0)	18.2 (21.6)	21.5 (25.5)
(11.9)	17.2 (23.3)	17.8 (24.0)	14.1 (19.0)	13.9 (18.7)	14.0 (18.9)	16.7 (22.5)
(13.0)	20.3 (26.4)	19.3 (25.1)	18.0 (23.4)	12.7 (16.5)	15.6 (20.3)	15.2 (19.8)
(11.7)	16.5 (22.5)	17.4 (23.7)	13.2 (17.9)	14.2 (19.3)	13.6 (18.5)	17.0 (23.2)
(6.4)	17.0 (24.3)	16.2 (23.2)	23.6 (33.7)	16.4 (23.4)	17.6 (25.1)	13.9 (19.8)
(5.2)	14.7 (18.7)	13.5 (17.1)	13.9 (17.6)	16.8 (21.3)	11.8 (15.0)	9.8 (12.4)
(4.8)	15.2 (21.3)	12.9 (18.1)	10.4 (14.7)	10.0 (14.0)	12.3 (17.3)	17.8 (25.0)
(7.6)	15.1 (20.4)	19.0 (25.6)	5.3 (7.2)	8.9 (12.1)	15.6 (21.1)	21.5 (29.0)
(0.7)	17.5 (26.9)	8.0 (12.3)	15.2 (23.3)	13.3 (20.4)	4.6 (7.1)	10.3 (15.7)
(2.6)	13.5 (19.1)	6.2 (8.7)	15.7 (22.1)	9.3 (13.1)	12.4 (17.5)	17.2 (24.3)
(13.1)	18.6 (24.5)	18.8 (24.7)	17.5 (23.0)	13.9 (18.2)	18.2 (23.9)	19.6 (25.8)
(17.3)	18.1 (25.4)	19.9 (27.9)	17.1 (24.0)	13.2 (18.5)	17.9 (25.1)	20.2 (28.3)
(25.5)	21.0 (28.1)	20.6 (27.7)	18.5 (24.9)	11.7 (15.7)	20.0 (26.7)	22.4 (30.0)
(5.1)	10.2 (19.5)	8.9 (16.9)	12.8 (24.3)	6.7 (12.7)	10.2 (19.4)	9.5 (18.0)
(9.1)	15.8 (21.5)	16.9 (23.1)	17.8 (24.2)	18.6 (25.3)	19.1 (26.0)	16.0 (21.8)
(11.1)	26.1 (32.1)	29.7 (36.5)	19.0 (23.3)	19.7 (24.2)	20.7 (25.4)	26.0 (31.9)
(3.2)	5.7 (9.5)	10.1 (16.8)	18.2 (30.4)	11.9 (20.0)	6.7 (11.2)	19.7 (32.9)
(11.9)	6.8 (9.6)	21.1 (29.7)	13.4 (18.9)	16.5 (23.3)	18.2 (25.6)	19.6 (27.6)
(13.5)	23.5 (30.2)	21.9 (28.1)	19.6 (25.2)	17.1 (22.0)	19.5 (25.0)	19.7 (25.3)
(2.8)	18.2 (25.0)	13.8 (19.0)	3.9 (5.4)	15.5 (21.3)	18.3 (25.2)	12.9 (17.7)
(16.9)	16.1 (19.5)	18.8 (22.8)	20.7 (25.1)	27.2 (33.0)	24.7 (29.9)	27.0 (32.7)
(10.4)	28.6 (37.9)	21.6 (28.7)	25.2 (33.3)	5.2 (6.9)	21.5 (28.5)	25.1 (33.2)
(14.3)	15.2 (18.5)	12.7 (15.5)	23.5 (28.7)	13.5 (16.5)	15.2 (18.6)	12.4 (15.2)
(14.2)	31.8 (41.8)	25.4 (33.4)	19.2 (25.3)	20.0 (26.4)	20.5 (26.9)	16.2 (21.4)
(18.8)	26.5 (32.2)	21.5 (26.1)	26.2 (31.8)	22.5 (27.3)	19.6 (23.8)	23.9 (29.0)
(15.3)	13.0 (16.2)	22.5 (28.0)	18.5 (22.9)	17.2 (21.3)	14.4 (17.8)	18.3 (22.7)
(6.5)	14.0 (16.8)	16.0 (19.2)	16.7 (20.0)	9.1 (10.9)	14.5 (17.3)	21.8 (26.1)
(10.0)	26.4 (34.6)	16.7 (21.9)	26.0 (34.0)	14.5 (19.0)	23.5 (30.8)	27.5 (36.0)
(15.3)	22.5 (27.6)	19.2 (23.6)	16.9 (20.7)	15.9 (19.5)	23.4 (28.7)	13.5 (16.6)
(4.6)	9.8 (11.4)	15.5 (18.1)	14.3 (16.7)	6.9 (8.0)	11.0 (12.8)	21.5 (25.1)
(12.7)	17.7 (23.6)	16.5 (22.1)	16.5 (22.1)	14.4 (19.2)	19.3 (25.8)	17.8 (23.8)
(11.1)	4.9 (6.9)	9.3 (13.1)	14.0 (19.7)	5.2 (7.3)	12.9 (18.2)	7.3 (10.2)
(10.3)	16.8 (21.0)	9.3 (11.6)	10.4 (13.0)	12.6 (15.7)	10.9 (13.7)	17.1 (21.4)
(17.1)	21.2 (27.4)	24.6 (31.8)	21.0 (27.1)	24.7 (31.8)	30.0 (38.7)	23.5 (30.3)
(14.8)	24.6 (29.0)	23.1 (27.2)	17.1 (20.2)	13.8 (16.3)	25.8 (30.3)	15.6 (18.4)
(16.5)	12.3 (19.3)	9.6 (15.0)	18.1 (28.4)	16.6 (26.0)	14.8 (23.2)	11.3 (17.7)
(15.9)	31.7 (39.0)	20.5 (25.2)	19.7 (24.3)	12.4 (15.3)	21.2 (26.1)	25.9 (31.8)
(9.5)	20.7 (28.9)	26.7 (37.2)	21.0 (29.2)	15.5 (21.5)	27.8 (38.7)	26.2 (36.5)

第4表-3 傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の実施に関し困難や

区 分	(続き) 困難や課題と感じている内容（複数回答）							
	個人情報の取扱い		病気や治療に関する情報の入手		治療と仕事の両立の重要性に対する意識啓発		社内の相談体制の確保	
合 計	6.7	(8.8)	8.2	(10.8)	6.3	(8.3)	5.7	(7.4)
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	9.4	(13.5)	9.6	(13.8)	7.3	(10.5)	4.6	(6.6)
1,000 ～ 4,999 人	4.7	(6.0)	8.8	(11.2)	8.1	(10.3)	3.6	(4.7)
300 ～ 999 人	6.0	(7.7)	5.0	(6.4)	6.6	(8.5)	7.4	(9.4)
100 ～ 299 人	9.8	(11.7)	8.2	(9.8)	6.3	(7.6)	7.9	(9.4)
50 ～ 99 人	7.8	(10.2)	9.6	(12.5)	6.8	(8.9)	6.2	(8.1)
30 ～ 49 人	3.8	(4.6)	10.0	(12.2)	3.3	(4.0)	5.9	(7.2)
10 ～ 29 人	5.4	(7.6)	7.6	(10.7)	5.3	(7.5)	5.1	(7.2)
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	12.4	(14.0)	8.6	(9.7)	17.7	(20.0)	6.7	(7.5)
500 ～ 999 人	10.9	(12.8)	9.8	(11.4)	13.3	(15.5)	8.4	(9.8)
300 ～ 499 人	7.2	(8.7)	10.5	(12.8)	8.3	(10.1)	6.9	(8.4)
100 ～ 299 人	7.5	(8.9)	8.4	(9.9)	8.4	(9.9)	4.7	(5.5)
50 ～ 99 人	7.9	(9.4)	8.7	(10.3)	5.4	(6.5)	6.5	(7.8)
10 ～ 49 人	6.4	(8.6)	8.1	(10.9)	6.2	(8.3)	5.6	(7.5)
30 ～ 49 人	7.2	(9.4)	9.2	(12.0)	4.9	(6.4)	4.6	(5.9)
10 ～ 29 人	6.2	(8.5)	7.8	(10.6)	6.5	(8.8)	5.8	(7.9)
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	7.1	(10.2)	8.8	(12.5)	8.4	(12.0)	7.7	(11.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	5.3	(6.7)	10.2	(12.9)	3.3	(4.1)	-	(-)
建設業	1.2	(1.7)	3.3	(4.7)	5.2	(7.3)	3.9	(5.4)
総合工事業	0.0	(0.1)	3.8	(5.1)	7.7	(10.4)	6.2	(8.3)
職別工事業（設備工事業を除く）	2.8	(4.3)	5.8	(8.9)	2.8	(4.3)	0.0	(0.0)
設備工事業	2.1	(3.0)	0.7	(1.0)	2.7	(3.9)	2.8	(4.0)
製造業	10.4	(13.7)	9.1	(11.9)	6.2	(8.2)	6.6	(8.7)
(消費関連製造業)	11.1	(15.5)	10.4	(14.6)	5.3	(7.5)	4.5	(6.3)
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	16.6	(22.3)	14.8	(19.8)	9.1	(12.2)	2.7	(3.7)
繊維工業	9.7	(18.4)	8.6	(16.4)	0.1	(0.2)	5.0	(9.5)
家具・装備品製造業	5.1	(7.0)	6.7	(9.1)	6.7	(9.1)	6.7	(9.1)
印刷・同関連業	3.0	(3.7)	6.5	(7.9)	1.6	(2.0)	7.8	(9.6)
なめし革・同製品・毛皮製造業	10.1	(16.8)	10.1	(16.8)	-	(-)	3.4	(5.6)
その他の製造業	5.0	(7.1)	1.9	(2.7)	3.3	(4.6)	4.7	(6.6)
(非金属系素材関連製造業)	9.4	(12.1)	6.4	(8.3)	7.0	(9.0)	10.0	(12.8)
木材・木製品製造業（家具を除く）	3.8	(5.2)	-	(-)	3.9	(5.3)	6.3	(8.7)
パルプ・紙・紙加工品製造業	9.8	(11.9)	10.2	(12.3)	12.1	(14.6)	12.2	(14.7)
化学工業	9.1	(12.1)	8.1	(10.8)	5.4	(7.2)	5.5	(7.3)
石油製品・石炭製品製造業	6.0	(7.3)	9.1	(11.1)	7.2	(8.8)	8.2	(10.0)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	6.8	(9.0)	4.5	(6.0)	6.3	(8.3)	11.1	(14.6)
ゴム製品製造業	18.0	(21.9)	7.2	(8.7)	8.8	(10.7)	13.4	(16.3)
窯業・土石製品製造業	13.4	(16.6)	7.6	(9.4)	7.5	(9.3)	11.7	(14.5)
(金属系素材関連製造業)	15.8	(19.0)	6.8	(8.2)	7.2	(8.6)	5.3	(6.3)
鉄鋼業	12.1	(15.8)	11.8	(15.5)	7.9	(10.3)	3.1	(4.0)
非鉄金属製造業	8.7	(10.6)	12.6	(15.5)	6.9	(8.4)	7.6	(9.3)
金属製品製造業	17.7	(20.7)	4.8	(5.6)	7.1	(8.3)	5.6	(6.5)
(機械関連製造業)	7.6	(10.2)	11.1	(14.8)	5.9	(7.9)	6.6	(8.9)
はん用機械器具製造業	4.1	(5.7)	7.1	(10.0)	5.8	(8.1)	5.1	(7.2)
生産用機械器具製造業	11.7	(14.6)	11.3	(14.1)	5.4	(6.7)	7.4	(9.3)
業務用機械器具製造業	7.8	(10.1)	10.3	(13.3)	6.8	(8.8)	12.2	(15.7)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	10.6	(12.5)	14.7	(17.3)	3.3	(3.9)	4.2	(4.9)
電気機械器具製造業	4.3	(6.8)	10.0	(15.6)	5.7	(8.9)	4.9	(7.7)
情報通信機械器具製造業	11.5	(14.1)	14.0	(17.3)	3.1	(3.8)	5.3	(6.5)
輸送用機械器具製造業	4.5	(6.2)	11.4	(15.9)	8.6	(11.9)	7.0	(9.7)

課題と感じている内容（複数回答）別事業所別割合(4-2)

(単位：％)						区 分
社外で相談・連携 できる組織の活用	その他	困難なこと や課題と感 じているこ とは特に なし	不明			
5.4 (7.1)	0.6 (0.8)	23.4	0.5	合 計	(企 業 規 模)	
5.7 (8.2)	1.3 (1.9)	29.1	1.0	5,000 人 以 上		
7.1 (9.1)	0.3 (0.3)	21.1	0.7	1,000 ～ 4,999 人		
5.4 (6.9)	0.4 (0.5)	20.9	0.6	300 ～ 999 人		
6.6 (7.9)	1.0 (1.2)	16.2	0.4	100 ～ 299 人		
4.4 (5.7)	0.4 (0.5)	23.4	0.0	50 ～ 99 人		
6.0 (7.4)	0.1 (0.1)	17.4	0.8	30 ～ 49 人		
3.8 (5.3)	0.6 (0.8)	28.9	0.2	10 ～ 29 人		
				(事 業 所 規 模)		
10.7 (12.1)	1.8 (2.1)	10.5	0.9	1,000 人 以 上		
8.7 (10.2)	1.9 (2.2)	14.3	0.2	500 ～ 999 人		
6.7 (8.1)	0.3 (0.4)	16.9	1.0	300 ～ 499 人		
4.4 (5.2)	0.4 (0.5)	14.8	0.4	100 ～ 299 人		
5.3 (6.3)	1.8 (2.2)	15.8	0.0	50 ～ 99 人		
5.5 (7.4)	0.5 (0.6)	25.3	0.6	10 ～ 49 人		
5.6 (7.3)	0.6 (0.8)	22.8	0.3	30 ～ 49 人		
5.4 (7.4)	0.4 (0.6)	25.9	0.7	10 ～ 29 人		
				(産 業)		
8.6 (12.3)	2.4 (3.4)	29.1	0.9	農業、林業（林業に限る。）		
3.3 (4.2)	2.0 (2.6)	21.2	-	鉱業、採石業、砂利採取業		
4.4 (6.2)	1.8 (2.6)	28.8	-	建設業		
5.1 (6.9)	2.4 (3.3)	25.9	-	総合工事業		
2.4 (3.7)	- (-)	34.8	-	職別工事業（設備工事業を除く）		
4.8 (6.8)	2.2 (3.1)	29.3	-	設備工事業		
3.4 (4.5)	0.6 (0.8)	23.5	0.5	製造業		
1.7 (2.4)	0.5 (0.7)	27.5	1.1	(消費関連製造業)		
- (-)	- (-)	25.4	-	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		
0.1 (0.2)	- (-)	44.3	3.2	繊維工業		
8.9 (12.1)	2.1 (2.8)	26.5	-	家具・装備品製造業		
6.7 (8.2)	2.2 (2.7)	15.6	3.0	印刷・同関連業		
- (-)	- (-)	40.2	-	なめし革・同製品・毛皮製造業		
- (-)	- (-)	29.1	-	その他の製造業		
3.7 (4.8)	0.0 (0.0)	22.0	0.1	(非金属系素材関連製造業)		
7.1 (9.7)	- (-)	27.4	-	木材・木製品製造業（家具を除く）		
6.8 (8.3)	0.1 (0.1)	17.4	-	パルプ・紙・紙加工品製造業		
3.5 (4.6)	- (-)	24.5	-	化学工業		
5.8 (7.0)	- (-)	18.2	-	石油製品・石炭製品製造業		
2.2 (2.9)	- (-)	23.7	0.4	プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
10.2 (12.3)	- (-)	17.7	-	ゴム製品製造業		
1.3 (1.6)	0.1 (0.1)	19.4	-	窯業・土石製品製造業		
1.9 (2.3)	- (-)	16.4	-	(金属系素材関連製造業)		
9.2 (12.1)	- (-)	23.6	-	鉄鋼業		
2.0 (2.4)	- (-)	18.4	-	非鉄金属製造業		
0.0 (0.0)	- (-)	14.3	-	金属製品製造業		
5.7 (7.5)	1.4 (1.9)	24.4	0.6	(機械関連製造業)		
3.6 (5.1)	- (-)	29.0	-	はん用機械器具製造業		
5.4 (6.8)	- (-)	19.9	-	生産用機械器具製造業		
5.3 (6.8)	- (-)	22.5	-	業務用機械器具製造業		
8.9 (10.5)	2.3 (2.7)	15.0	-	電子部品・デバイス・電子回路製造業		
2.1 (3.3)	2.6 (4.1)	35.7	0.6	電気機械器具製造業		
1.4 (1.8)	0.8 (0.9)	18.8	-	情報通信機械器具製造業		
9.2 (12.8)	3.1 (4.3)	25.7	2.6	輸送用機械器具製造業		

第4表-3 傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の実施に関し困難や

区 分	傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組がある事業所計 1)		困難なことや課題と感じていることがある		代替要員の確保		上司や同僚の負担		主治医と
電気・ガス・熱供給・水道業	[72.6]	100.0	70.2	(100.0)	46.5	(66.2)	43.9	(62.5)	6.3
情報通信業	[60.5]	100.0	74.7	(100.0)	45.3	(60.6)	31.8	(42.7)	12.9
通信業	[85.3]	100.0	76.2	(100.0)	30.5	(40.1)	34.7	(45.5)	11.8
放送業	[62.9]	100.0	73.8	(100.0)	45.5	(61.6)	43.8	(59.4)	12.1
情報サービス業	[57.2]	100.0	71.9	(100.0)	41.0	(57.0)	30.3	(42.1)	13.9
インターネット附随サービス業	[51.0]	100.0	66.9	(100.0)	55.3	(82.6)	33.6	(50.2)	18.3
映像・音声・文字情報制作業	[64.6]	100.0	83.9	(100.0)	62.9	(75.0)	32.0	(38.2)	9.4
運輸業、郵便業	[68.8]	100.0	80.4	(100.0)	63.4	(78.9)	34.0	(42.2)	13.0
鉄道業	[84.2]	100.0	59.5	(100.0)	43.7	(73.5)	20.6	(34.7)	6.5
道路旅客運送業	[73.6]	100.0	81.9	(100.0)	52.1	(63.6)	15.5	(18.9)	11.0
道路貨物運送業	[68.1]	100.0	81.6	(100.0)	68.1	(83.4)	34.6	(42.4)	13.9
水運業	[44.6]	100.0	81.6	(100.0)	58.9	(72.2)	39.8	(48.8)	5.4
航空運輸業	[69.0]	100.0	73.1	(100.0)	52.7	(72.2)	51.0	(69.8)	12.2
倉庫業	[67.3]	100.0	77.5	(100.0)	64.3	(83.0)	50.2	(64.8)	11.1
運輸に附帯するサービス業	[64.9]	100.0	84.3	(100.0)	61.4	(72.8)	49.6	(58.8)	15.2
郵便業（信書便事業を含む）	[86.3]	100.0	78.6	(100.0)	61.8	(78.7)	37.4	(47.6)	12.8
卸売業、小売業	[56.3]	100.0	77.5	(100.0)	58.6	(75.6)	39.1	(50.5)	7.6
（繊維、飲食品その他卸売業）	[60.9]	100.0	80.2	(100.0)	47.3	(59.0)	45.1	(56.2)	10.9
各種商品卸売業	[64.5]	100.0	73.8	(100.0)	59.2	(80.2)	42.7	(57.9)	15.1
上記以外の卸売業	[60.9]	100.0	80.2	(100.0)	47.2	(58.9)	45.1	(56.2)	10.9
（織物、飲食品その他小売業）	[54.2]	100.0	76.1	(100.0)	64.6	(84.9)	36.0	(47.2)	5.9
各種商品小売業	[78.8]	100.0	82.8	(100.0)	68.1	(82.3)	51.5	(62.2)	3.7
機械器具小売業	[57.1]	100.0	81.7	(100.0)	66.1	(80.9)	40.1	(49.1)	5.7
その他の小売業	[58.4]	100.0	65.1	(100.0)	54.2	(83.2)	35.6	(54.6)	3.3
無店舗小売業	[54.5]	100.0	69.9	(100.0)	58.7	(84.0)	39.9	(57.1)	6.2
上記以外的小売業	[49.9]	100.0	82.4	(100.0)	72.0	(87.3)	33.8	(41.0)	8.0
金融業、保険業	[82.9]	100.0	72.6	(100.0)	52.8	(72.7)	42.0	(57.8)	12.9
金融業	[87.4]	100.0	78.2	(100.0)	63.0	(80.6)	40.4	(51.6)	8.6
保険業	[75.6]	100.0	61.8	(100.0)	33.2	(53.7)	45.0	(72.9)	21.0
不動産業、物品賃貸業	[56.5]	100.0	72.1	(100.0)	50.5	(70.1)	48.1	(66.7)	18.1
不動産業	[54.8]	100.0	74.0	(100.0)	56.1	(75.7)	43.2	(58.3)	20.2
物品賃貸業	[58.8]	100.0	69.7	(100.0)	43.7	(62.7)	54.1	(77.6)	15.5
学術研究、専門・技術サービス業	[59.6]	100.0	69.4	(100.0)	47.0	(67.7)	44.2	(63.7)	8.8
宿泊業、飲食サービス業	[44.1]	100.0	72.8	(100.0)	44.8	(61.5)	32.0	(43.9)	15.3
宿泊業	[38.2]	100.0	80.3	(100.0)	68.8	(85.7)	52.4	(65.2)	13.0
飲食サービス業	[44.8]	100.0	72.1	(100.0)	42.4	(58.8)	29.9	(41.5)	15.6
生活関連サービス業、娯楽業	[46.5]	100.0	72.0	(100.0)	46.7	(64.8)	31.8	(44.2)	8.6
洗濯・理容・美容・浴場業	[56.4]	100.0	66.5	(100.0)	47.1	(70.7)	20.1	(30.2)	5.4
その他の生活関連サービス業	[52.5]	100.0	74.1	(100.0)	44.9	(60.7)	46.2	(62.4)	14.2
娯楽業	[38.7]	100.0	75.5	(100.0)	47.1	(62.4)	34.9	(46.2)	8.7
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[38.7]	100.0	75.7	(100.0)	46.2	(61.0)	33.9	(44.8)	8.7
ゴルフ場	[38.6]	100.0	73.4	(100.0)	56.3	(76.7)	44.7	(60.9)	8.6
教育、学習支援業	[50.0]	100.0	69.0	(100.0)	57.8	(83.9)	48.5	(70.3)	7.3
医療、福祉	[59.6]	100.0	77.7	(100.0)	64.7	(83.3)	34.3	(44.2)	7.0
複合サービス事業	[62.9]	100.0	85.8	(100.0)	73.6	(85.8)	57.7	(67.2)	9.5
郵便局	[75.4]	100.0	73.7	(100.0)	65.5	(88.8)	37.9	(51.4)	11.5
協同組合（他に分類されないもの）	[57.1]	100.0	93.0	(100.0)	78.5	(84.4)	69.6	(74.8)	8.3
サービス業（他に分類されないもの）	[56.9]	100.0	83.0	(100.0)	57.7	(69.5)	37.9	(45.6)	11.1
（対事業所サービス業）	[56.2]	100.0	87.1	(100.0)	54.8	(62.9)	35.6	(40.8)	10.6
職業紹介・労働者派遣業	[50.3]	100.0	93.6	(100.0)	68.4	(73.0)	22.8	(24.3)	13.1
その他の事業サービス業	[57.7]	100.0	85.6	(100.0)	51.7	(60.4)	38.5	(44.9)	10.0
（対個人サービス業）	[64.1]	100.0	77.6	(100.0)	65.5	(84.5)	44.4	(57.2)	9.0
自動車整備業	[57.9]	100.0	69.6	(100.0)	65.1	(93.5)	33.9	(48.7)	12.6
機械等修理業（別掲を除く）	[69.7]	100.0	83.7	(100.0)	65.9	(78.8)	52.3	(62.5)	6.2
（対社会的サービス業）	[54.5]	100.0	75.5	(100.0)	60.5	(80.2)	39.8	(52.7)	13.9
廃棄物処理業	[55.3]	100.0	79.4	(100.0)	69.9	(88.0)	37.0	(46.6)	17.7
政治・経済・文化団体	[60.5]	100.0	72.6	(100.0)	51.2	(70.5)	40.8	(56.3)	9.8
宗教	[39.7]	100.0	60.3	(100.0)	38.3	(63.5)	38.0	(63.1)	7.0
その他のサービス業	[44.1]	100.0	82.1	(100.0)	70.9	(86.3)	62.7	(76.3)	18.0

注：1）[]は、全事業所のうち「傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組がある事業所」の割合である。

課題と感じている内容(複数回答)別事業所別割合(4-3)

(単位: %)

困難や課題と感じている内容(複数回答)

(続く)

の連携	就業制限の必要性や期間の判断		復職可否の判断		復職後の適正配置の判断		柔軟な勤務形態の整備		病状の悪化や再発防止の対策		休職を繰り返す労働者への対応	
(8.9)	19.5	(27.8)	17.2	(24.5)	21.2	(30.2)	21.1	(30.1)	17.3	(24.7)	34.3	(48.9)
(17.3)	21.7	(29.1)	14.3	(19.1)	17.6	(23.6)	15.8	(21.1)	15.9	(21.3)	23.6	(31.6)
(15.4)	16.0	(21.0)	10.5	(13.8)	10.1	(13.3)	5.2	(6.9)	21.1	(27.7)	34.3	(45.1)
(16.5)	20.4	(27.6)	14.3	(19.3)	9.2	(12.4)	21.2	(28.7)	15.2	(20.6)	14.3	(19.4)
(19.3)	22.9	(31.8)	15.4	(21.4)	18.9	(26.2)	15.4	(21.4)	19.9	(27.7)	24.8	(34.5)
(27.4)	27.2	(40.6)	20.4	(30.5)	29.9	(44.7)	14.0	(20.9)	20.8	(31.0)	19.5	(29.1)
(11.3)	20.2	(24.1)	11.4	(13.6)	17.0	(20.2)	20.9	(24.9)	0.5	(0.6)	17.9	(21.4)
(16.2)	23.2	(28.8)	22.2	(27.6)	15.1	(18.7)	18.7	(23.3)	20.0	(24.9)	19.0	(23.6)
(10.9)	17.7	(29.7)	17.2	(28.9)	15.0	(25.1)	21.9	(36.8)	16.8	(28.3)	13.3	(22.3)
(13.4)	24.0	(29.3)	30.9	(37.7)	10.2	(12.5)	18.5	(22.6)	12.9	(15.7)	24.3	(29.6)
(17.1)	23.0	(28.2)	21.3	(26.1)	15.2	(18.6)	18.9	(23.1)	22.2	(27.3)	18.7	(22.9)
(6.6)	10.0	(12.3)	25.5	(31.2)	26.0	(31.8)	13.7	(16.8)	17.2	(21.1)	13.9	(17.0)
(16.7)	27.4	(37.6)	24.6	(33.6)	13.6	(18.6)	19.8	(27.1)	6.8	(9.4)	31.9	(43.6)
(14.3)	27.6	(35.7)	27.7	(35.7)	25.3	(32.7)	20.2	(26.1)	22.9	(29.5)	22.6	(29.1)
(18.1)	24.0	(28.5)	15.6	(18.6)	13.3	(15.7)	16.6	(19.7)	17.4	(20.6)	13.9	(16.5)
(16.3)	23.0	(29.3)	14.3	(18.2)	25.5	(32.4)	12.9	(16.4)	23.1	(29.4)	32.3	(41.2)
(9.9)	18.4	(23.7)	18.3	(23.5)	13.0	(16.8)	13.7	(17.7)	13.0	(16.8)	21.1	(27.3)
(13.6)	20.4	(25.4)	22.0	(27.5)	14.1	(17.6)	12.1	(15.0)	16.0	(19.9)	24.9	(31.0)
(20.4)	32.5	(44.0)	27.4	(37.2)	24.8	(33.5)	13.4	(18.2)	18.7	(25.4)	18.1	(24.5)
(13.6)	20.3	(25.3)	22.0	(27.4)	14.0	(17.5)	12.0	(15.0)	16.0	(19.9)	24.9	(31.1)
(7.8)	17.3	(22.8)	16.2	(21.3)	12.5	(16.4)	14.6	(19.1)	11.5	(15.1)	19.2	(25.2)
(4.5)	37.1	(44.8)	18.2	(22.0)	17.1	(20.7)	6.9	(8.4)	43.0	(52.0)	46.0	(55.5)
(6.9)	13.6	(16.6)	14.7	(18.1)	11.3	(13.8)	8.0	(9.8)	19.5	(23.9)	21.3	(26.0)
(5.0)	7.8	(12.0)	12.8	(19.7)	9.0	(13.8)	12.8	(19.7)	6.2	(9.4)	19.2	(29.4)
(8.9)	24.8	(35.4)	19.5	(27.9)	24.4	(34.9)	19.3	(27.7)	25.6	(36.6)	24.6	(35.2)
(9.7)	23.8	(28.8)	18.8	(22.8)	14.2	(17.2)	18.0	(21.8)	10.0	(12.2)	16.6	(20.2)
(17.7)	15.4	(21.2)	20.5	(28.3)	20.9	(28.8)	12.7	(17.5)	20.4	(28.1)	26.5	(36.5)
(11.0)	12.9	(16.5)	17.4	(22.2)	22.3	(28.5)	12.5	(16.0)	23.7	(30.3)	23.9	(30.5)
(34.0)	20.1	(32.6)	26.4	(42.8)	18.3	(29.6)	13.0	(21.0)	14.0	(22.7)	31.6	(51.2)
(25.0)	24.0	(33.2)	23.7	(32.9)	25.6	(35.6)	24.3	(33.7)	20.8	(28.9)	22.0	(30.5)
(27.2)	21.4	(28.9)	23.6	(31.9)	23.2	(31.3)	20.5	(27.7)	14.3	(19.3)	24.9	(33.6)
(22.2)	27.1	(38.8)	23.8	(34.2)	28.6	(41.1)	28.8	(41.4)	28.7	(41.3)	18.5	(26.5)
(12.6)	20.9	(30.1)	19.6	(28.3)	19.4	(28.0)	22.2	(31.9)	13.4	(19.3)	17.5	(25.3)
(21.1)	16.3	(22.4)	17.1	(23.5)	13.3	(18.2)	11.4	(15.6)	17.2	(23.6)	5.8	(7.9)
(16.2)	23.2	(28.9)	20.1	(25.1)	9.1	(11.3)	15.2	(19.0)	17.9	(22.3)	22.7	(28.2)
(21.6)	15.6	(21.6)	16.8	(23.3)	13.7	(19.0)	11.0	(15.3)	17.1	(23.7)	4.0	(5.6)
(12.0)	22.2	(30.9)	15.9	(22.1)	19.5	(27.2)	13.9	(19.3)	8.4	(11.6)	23.1	(32.1)
(8.2)	23.2	(34.9)	19.2	(28.9)	21.1	(31.7)	14.2	(21.3)	0.1	(0.2)	17.8	(26.7)
(19.1)	26.9	(36.4)	24.8	(33.5)	36.0	(48.6)	12.0	(16.3)	14.9	(20.1)	27.9	(37.7)
(11.5)	19.2	(25.4)	9.0	(12.0)	10.5	(13.9)	14.6	(19.3)	12.3	(16.2)	25.2	(33.4)
(11.5)	19.5	(25.7)	9.3	(12.3)	11.4	(15.0)	14.9	(19.6)	12.2	(16.1)	27.6	(36.4)
(11.7)	16.0	(21.8)	6.3	(8.6)	2.2	(3.0)	11.9	(16.2)	12.9	(17.6)	2.6	(3.6)
(10.6)	16.9	(24.6)	17.8	(25.8)	15.9	(23.1)	13.9	(20.1)	13.2	(19.2)	19.5	(28.3)
(9.0)	19.0	(24.5)	20.0	(25.7)	17.2	(22.2)	17.9	(23.0)	14.1	(18.2)	14.9	(19.1)
(11.1)	22.7	(26.4)	24.5	(28.5)	25.2	(29.3)	15.8	(18.4)	23.3	(27.2)	24.2	(28.2)
(15.6)	17.8	(24.2)	10.1	(13.8)	16.3	(22.1)	13.7	(18.6)	20.1	(27.2)	16.2	(22.0)
(8.9)	25.6	(27.5)	33.1	(35.6)	30.5	(32.8)	17.0	(18.3)	25.2	(27.1)	29.0	(31.1)
(13.4)	18.6	(22.4)	17.1	(20.6)	16.1	(19.4)	16.3	(19.6)	17.4	(20.9)	17.4	(21.0)
(12.2)	18.7	(21.5)	17.8	(20.4)	12.9	(14.8)	15.8	(18.1)	19.0	(21.8)	18.6	(21.4)
(14.0)	23.2	(24.8)	35.4	(37.8)	17.8	(19.0)	17.4	(18.6)	25.0	(26.7)	22.5	(24.1)
(11.7)	17.7	(20.7)	13.8	(16.1)	11.8	(13.8)	15.4	(18.0)	17.6	(20.6)	17.7	(20.7)
(11.6)	18.2	(23.5)	16.7	(21.5)	23.4	(30.1)	12.5	(16.1)	18.6	(23.9)	17.6	(22.7)
(18.1)	13.5	(19.5)	19.7	(28.3)	28.3	(40.6)	17.6	(25.3)	18.4	(26.4)	23.9	(34.3)
(7.5)	21.8	(26.0)	14.3	(17.1)	19.6	(23.4)	8.5	(10.2)	18.7	(22.3)	12.8	(15.4)
(18.5)	18.4	(24.4)	15.4	(20.4)	19.9	(26.3)	20.3	(26.9)	12.1	(16.0)	13.8	(18.3)
(22.3)	16.6	(20.9)	16.9	(21.3)	23.8	(30.0)	23.6	(29.7)	15.7	(19.8)	17.4	(21.9)
(13.5)	21.0	(29.0)	15.7	(21.6)	15.3	(21.1)	17.8	(24.6)	7.9	(10.9)	10.0	(13.8)
(11.7)	17.0	(28.1)	4.6	(7.6)	11.8	(19.5)	9.8	(16.2)	6.0	(9.9)	5.3	(8.9)
(22.0)	20.8	(25.3)	16.6	(20.3)	26.2	(32.0)	21.9	(26.7)	15.4	(18.8)	19.5	(23.8)

第4表-3 傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の実施に関し困難や

区 分	(続き) 困難や課題と感じている内容（複数回答）			
	個人情報の取扱い	病気や治療に関する情報の入手	治療と仕事の両立の重要性に対する意識啓発	社内の相談体制の確保
電気・ガス・熱供給・水道業	4.9 (7.0)	4.6 (6.6)	2.2 (3.2)	1.8 (2.6)
情報通信業	4.1 (5.5)	5.9 (8.0)	6.7 (9.0)	5.6 (7.5)
通信業	5.6 (7.4)	3.6 (4.7)	2.6 (3.4)	18.9 (24.8)
放送業	1.9 (2.5)	5.9 (8.0)	4.8 (6.4)	5.3 (7.1)
情報サービス業	4.8 (6.7)	7.8 (10.9)	8.9 (12.4)	3.8 (5.3)
インターネット附随サービス業	- (-)	- (-)	6.4 (9.6)	2.9 (4.3)
映像・音声・文字情報制作業	2.7 (3.2)	2.7 (3.2)	2.7 (3.2)	5.1 (6.1)
運輸業、郵便業	8.6 (10.8)	14.1 (17.5)	11.9 (14.7)	9.9 (12.3)
鉄道業	9.1 (15.3)	11.8 (19.9)	3.7 (6.2)	5.4 (9.1)
道路旅客運送業	7.2 (8.8)	15.3 (18.6)	9.6 (11.8)	1.5 (1.8)
道路貨物運送業	10.2 (12.5)	15.6 (19.2)	14.1 (17.3)	13.2 (16.2)
水運業	3.0 (3.7)	19.7 (24.1)	14.8 (18.1)	9.1 (11.1)
航空運輸業	6.2 (8.5)	1.6 (2.2)	13.2 (18.0)	6.4 (8.7)
倉庫業	8.1 (10.4)	8.8 (11.4)	11.4 (14.7)	12.7 (16.4)
運輸に附帯するサービス業	2.3 (2.8)	8.2 (9.7)	6.1 (7.3)	2.2 (2.6)
郵便業（信書便事業を含む）	8.9 (11.3)	10.2 (13.0)	7.7 (9.8)	5.0 (6.4)
卸売業、小売業	4.9 (6.4)	5.5 (7.1)	6.5 (8.4)	4.4 (5.7)
（繊維、飲食料品その他卸売業）	5.4 (6.7)	6.7 (8.3)	8.7 (10.8)	6.7 (8.3)
各種商品卸売業	11.0 (14.8)	14.7 (20.0)	5.4 (7.3)	3.2 (4.3)
上記以外の卸売業	5.3 (6.6)	6.6 (8.2)	8.7 (10.8)	6.7 (8.3)
（繊維、飲食料品その他小売業）	4.7 (6.2)	4.9 (6.5)	5.3 (7.0)	3.2 (4.2)
各種商品小売業	28.2 (34.1)	7.6 (9.2)	30.0 (36.2)	5.2 (6.2)
機械器具小売業	2.2 (2.7)	2.2 (2.7)	3.3 (4.0)	3.3 (4.0)
その他の小売業	2.1 (3.2)	3.8 (5.9)	3.8 (5.9)	- (-)
無店舗小売業	8.6 (12.4)	14.2 (20.3)	20.2 (28.9)	8.9 (12.7)
上記以外的小売業	5.8 (7.0)	5.7 (6.9)	4.6 (5.6)	4.9 (6.0)
金融業、保険業	7.2 (9.9)	7.5 (10.3)	4.6 (6.3)	2.2 (3.1)
金融業	7.2 (9.2)	10.0 (12.8)	6.9 (8.9)	3.4 (4.3)
保険業	7.2 (11.7)	2.6 (4.2)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)
不動産業、物品賃貸業	2.0 (2.7)	13.0 (18.0)	14.1 (19.6)	6.8 (9.4)
不動産業	3.5 (4.8)	7.7 (10.4)	7.1 (9.6)	12.3 (16.6)
物品賃貸業	- (-)	19.5 (28.0)	22.8 (32.7)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	5.8 (8.4)	5.5 (7.9)	4.8 (6.9)	5.2 (7.6)
宿泊業、飲食サービス業	12.2 (16.7)	16.4 (22.5)	7.8 (10.6)	0.8 (1.1)
宿泊業	12.0 (14.9)	11.7 (14.6)	14.0 (17.5)	9.1 (11.3)
飲食サービス業	12.2 (16.9)	16.8 (23.3)	7.1 (9.9)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業	7.1 (9.9)	6.4 (8.9)	0.0 (0.0)	9.0 (12.4)
洗濯・理容・美容・浴場業	12.3 (18.4)	10.8 (16.2)	- (-)	- (-)
その他の生活関連サービス業	- (-)	11.3 (15.2)	- (-)	3.8 (5.1)
娯楽業	6.1 (8.0)	0.5 (0.7)	0.0 (0.0)	18.9 (25.0)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	6.1 (8.0)	0.6 (0.7)	0.0 (0.0)	20.8 (27.5)
ゴルフ場	5.9 (8.1)	- (-)	- (-)	- (-)
教育、学習支援業	8.1 (11.7)	7.4 (10.7)	3.2 (4.7)	9.7 (14.1)
医療、福祉	4.3 (5.5)	5.8 (7.5)	6.1 (7.9)	7.0 (8.9)
複合サービス事業	4.0 (4.7)	6.5 (7.6)	8.9 (10.4)	4.7 (5.4)
郵便局	4.2 (5.7)	9.5 (12.9)	7.2 (9.8)	5.6 (7.6)
協同組合（他に分類されないもの）	3.9 (4.2)	4.8 (5.1)	10.0 (10.7)	4.1 (4.4)
サービス業（他に分類されないもの）	10.4 (12.6)	11.8 (14.2)	2.7 (3.3)	9.9 (12.0)
（対事業所サービス業）	12.0 (13.8)	13.2 (15.2)	1.2 (1.4)	11.2 (12.9)
職業紹介・労働者派遣業	13.4 (14.3)	16.2 (17.3)	6.6 (7.1)	14.4 (15.3)
その他の事業サービス業	11.7 (13.6)	12.5 (14.6)	- (-)	10.5 (12.2)
（対個人サービス業）	6.1 (7.8)	10.8 (14.0)	2.7 (3.5)	5.2 (6.7)
自動車整備業	6.7 (9.6)	9.6 (13.8)	3.6 (5.1)	3.5 (5.0)
機械等修理業（別掲を除く）	5.6 (6.6)	11.8 (14.1)	2.1 (2.5)	6.5 (7.8)
（対社会的サービス業）	9.2 (12.2)	8.3 (11.0)	6.9 (9.1)	9.7 (12.8)
廃棄物処理業	9.5 (12.0)	9.9 (12.4)	8.9 (11.3)	13.8 (17.4)
政治・経済・文化団体	10.8 (14.8)	8.4 (11.5)	4.8 (6.6)	6.7 (9.3)
宗教	2.5 (4.1)	2.5 (4.1)	7.9 (13.2)	0.9 (1.5)
その他のサービス業	5.5 (6.7)	1.5 (1.8)	- (-)	4.2 (5.1)

課題と感じている内容（複数回答）別事業所別割合(4-4)

(単位：%)					
		困難なこと や課題と感 じているこ とは特に なし	不明	区 分	
社外で相談・連携 できる組織の活用	その他				
4.5 (6.4)	- (-)	29.8	-	電気・ガス・熱供給・水道業	
9.9 (13.3)	- (-)	23.1	2.2	情報通信業	
20.8 (27.3)	- (-)	23.8	-	通信業	
3.1 (4.2)	- (-)	22.6	3.6	放送業	
12.2 (17.0)	- (-)	25.6	2.5	情報サービス業	
5.9 (8.8)	- (-)	28.8	4.3	インターネット附随サービス業	
0.3 (0.3)	- (-)	14.6	1.6	映像・音声・文字情報制作業	
10.2 (12.7)	1.8 (2.2)	19.3	0.3	運輸業，郵便業	
1.4 (2.3)	- (-)	39.2	1.4	鉄道業	
6.9 (8.5)	- (-)	16.6	1.5	道路旅客運送業	
12.6 (15.4)	2.4 (2.9)	18.4	-	道路貨物運送業	
10.7 (13.1)	- (-)	18.4	-	水運業	
7.1 (9.7)	3.2 (4.4)	26.9	-	航空運輸業	
11.7 (15.1)	2.0 (2.6)	22.5	-	倉庫業	
4.5 (5.4)	1.5 (1.7)	15.7	-	運輸に附帯するサービス業	
6.5 (8.3)	1.2 (1.6)	21.4	-	郵便業（信書便事業を含む）	
4.9 (6.4)	0.4 (0.5)	21.8	0.6	卸売業，小売業	
5.6 (7.0)	- (-)	19.8	-	(繊維、飲食料品その他卸売業)	
7.6 (10.4)	- (-)	26.2	-	各種商品卸売業	
5.6 (6.9)	- (-)	19.8	-	上記以外の卸売業	
4.6 (6.0)	0.6 (0.7)	22.9	1.0	(織物、飲食料品その他小売業)	
2.6 (3.2)	- (-)	16.7	0.5	各種商品小売業	
8.8 (10.7)	- (-)	16.1	2.2	機械器具小売業	
2.1 (3.2)	- (-)	33.0	1.9	その他の小売業	
11.5 (16.4)	- (-)	30.1	-	無店舗小売業	
4.6 (5.6)	1.2 (1.5)	17.6	-	上記以外の小売業	
5.0 (7.0)	0.0 (0.0)	26.0	1.4	金融業，保険業	
4.4 (5.6)	- (-)	20.5	1.2	金融業	
6.3 (10.2)	0.1 (0.1)	36.4	1.8	保険業	
10.0 (13.9)	- (-)	27.8	0.1	不動産業，物品賃貸業	
10.4 (14.1)	- (-)	25.9	0.1	不動産業	
9.4 (13.6)	- (-)	30.2	0.1	物品賃貸業	
3.4 (4.9)	- (-)	29.3	1.3	学術研究，専門・技術サービス業	
6.4 (8.7)	0.0 (0.0)	27.2	-	宿泊業，飲食サービス業	
6.0 (7.5)	0.2 (0.3)	19.7	-	宿泊業	
6.4 (8.9)	- (-)	27.9	-	飲食サービス業	
9.9 (13.7)	1.6 (2.2)	28.0	-	生活関連サービス業，娯楽業	
5.3 (8.0)	- (-)	33.5	-	洗濯・理容・美容・浴場業	
15.1 (20.3)	- (-)	25.9	-	その他の生活関連サービス業	
11.3 (14.9)	3.7 (4.9)	24.5	-	娯楽業	
12.2 (16.0)	4.1 (5.4)	24.3	-	娯楽業（ゴルフ場除く。）	
2.6 (3.6)	- (-)	26.6	-	ゴルフ場	
2.7 (3.9)	1.6 (2.4)	31.0	-	教育，学習支援業	
3.7 (4.7)	0.0 (0.0)	22.1	0.2	医療，福祉	
2.8 (3.3)	1.0 (1.2)	14.2	-	複合サービス事業	
6.0 (8.1)	0.1 (0.1)	26.3	-	郵便局	
0.9 (1.0)	1.6 (1.7)	7.0	-	協同組合（他に分類されないもの）	
6.3 (7.6)	1.3 (1.5)	15.5	1.5	サービス業（他に分類されないもの）	
7.8 (9.0)	1.9 (2.2)	11.3	1.6	(対事業所サービス業)	
5.1 (5.5)	0.6 (0.6)	6.4	-	職業紹介・労働者派遣業	
8.5 (9.9)	2.2 (2.6)	12.4	2.0	その他の事業サービス業	
3.2 (4.1)	0.1 (0.1)	21.2	1.2	(対個人サービス業)	
1.6 (2.3)	0.1 (0.2)	30.4	-	自動車整備業	
4.4 (5.2)	- (-)	14.2	2.2	機械等修理業（別掲を除く）	
4.3 (5.7)	0.2 (0.3)	23.3	1.3	(対社会的サービス業)	
5.8 (7.4)	- (-)	20.6	-	廃棄物処理業	
2.1 (2.9)	0.2 (0.3)	25.5	1.9	政治・経済・文化団体	
3.5 (5.8)	- (-)	32.7	7.0	宗教	
5.7 (6.9)	2.7 (3.3)	17.9	-	その他のサービス業	

第5表－1 産業医の選任の有無及び選任している産業医へ提供している労働者に関する情報の内容（複数回答）別事業所割合（2-1）

区 分	事業所計	労働者に関する情報の提供の有無							
		産業医を選任 している	産業医に提供している労働者に関する情報の内容（複数回答）						
			医師による面接指導の 実施を要する長時間労働者の氏名等 1)		労働者の業務に関する 情報で、産業医が必要 と認めるもの		健康診断等の結果を踏 まえた就業上の 措置の内容等		
合 計	100.0	29.3	(100.0)	14.3	(48.8)	16.8	(57.4)	21.9	(74.6)
（ 企 業 規 模 ）									
5,000 人 以 上	100.0	45.2	(100.0)	33.9	(75.1)	30.1	(66.7)	36.0	(79.8)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	44.0	(100.0)	31.2	(71.0)	30.3	(68.9)	33.7	(76.6)
300 ～ 999 人	100.0	58.2	(100.0)	29.9	(51.5)	34.8	(59.8)	44.0	(75.7)
100 ～ 299 人	100.0	47.4	(100.0)	16.4	(34.6)	26.2	(55.3)	34.6	(73.1)
50 ～ 99 人	100.0	41.7	(100.0)	9.1	(21.9)	19.4	(46.6)	30.9	(74.1)
30 ～ 49 人	100.0	10.5	(100.0)	2.7	(25.7)	3.3	(31.1)	6.2	(59.5)
10 ～ 29 人	100.0	4.6	(100.0)	0.6	(13.7)	1.4	(30.0)	2.8	(61.9)
（ 事 業 所 規 模 ）									
1,000 人 以 上	100.0	99.7	(100.0)	93.4	(93.7)	87.9	(88.1)	86.8	(87.0)
500 ～ 999 人	100.0	98.4	(100.0)	80.2	(81.5)	84.6	(86.0)	86.8	(88.3)
300 ～ 499 人	100.0	97.4	(100.0)	72.2	(74.1)	77.6	(79.7)	85.8	(88.0)
100 ～ 299 人	100.0	96.2	(100.0)	57.1	(59.4)	65.1	(67.7)	79.5	(82.7)
50 ～ 99 人	100.0	76.8	(100.0)	30.5	(39.8)	44.3	(57.7)	60.6	(79.0)
10 ～ 49 人	100.0	19.5	(100.0)	9.3	(47.6)	10.2	(52.5)	13.6	(69.5)
30 ～ 49 人	100.0	28.1	(100.0)	12.9	(46.1)	13.8	(49.1)	18.2	(64.8)
10 ～ 29 人	100.0	17.8	(100.0)	8.5	(48.1)	9.5	(53.6)	12.6	(71.0)
（再掲）50 人 以 上	100.0	84.6	(100.0)	42.7	(50.5)	53.8	(63.6)	68.6	(81.1)
（ 産 業 ）									
農業、林業（林業に限る。）	100.0	18.0	(100.0)	0.4	(2.0)	6.3	(35.3)	11.8	(65.5)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	30.4	(100.0)	10.6	(34.9)	15.0	(49.2)	24.6	(81.0)
建設業	100.0	17.2	(100.0)	9.0	(52.2)	10.7	(62.4)	13.1	(76.2)
総合工事業	100.0	16.1	(100.0)	11.4	(71.2)	12.8	(79.8)	13.8	(86.3)
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	14.0	(100.0)	2.7	(19.4)	5.1	(36.7)	7.5	(53.9)
設備工事業	100.0	21.2	(100.0)	9.0	(42.7)	10.9	(51.7)	15.5	(73.4)
製造業	100.0	31.5	(100.0)	16.0	(51.0)	19.1	(60.8)	26.2	(83.3)
（消費関連製造業）	100.0	26.2	(100.0)	10.3	(39.2)	13.1	(49.9)	22.0	(83.8)
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	31.9	(100.0)	13.7	(42.8)	14.4	(45.2)	28.9	(90.5)
繊維工業	100.0	19.6	(100.0)	3.0	(15.3)	8.3	(42.2)	13.5	(69.0)
家具・装備品製造業	100.0	23.2	(100.0)	10.0	(43.2)	10.8	(46.5)	17.8	(76.6)
印刷・同関連業	100.0	24.7	(100.0)	9.2	(37.3)	15.8	(64.1)	16.6	(67.4)
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	11.2	(100.0)	0.6	(5.0)	2.3	(20.1)	8.7	(77.5)
その他の製造業	100.0	15.1	(100.0)	9.1	(60.4)	13.6	(90.2)	14.1	(93.2)
（非金属系素材関連製造業）	100.0	34.1	(100.0)	17.2	(50.4)	21.8	(64.0)	30.0	(88.0)
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	19.1	(100.0)	5.1	(26.7)	9.0	(47.1)	15.8	(82.8)
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	26.5	(100.0)	13.3	(50.2)	12.1	(45.7)	23.3	(88.1)
化学工業	100.0	53.1	(100.0)	31.6	(59.5)	39.8	(75.0)	43.8	(82.4)
石油製品・石炭製品製造業	100.0	41.9	(100.0)	27.3	(65.2)	29.3	(69.8)	29.3	(69.9)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	34.5	(100.0)	19.1	(55.3)	25.9	(75.0)	31.9	(92.4)
ゴム製品製造業	100.0	38.2	(100.0)	25.6	(67.2)	21.3	(55.9)	35.4	(92.8)
窯業・土石製品製造業	100.0	28.4	(100.0)	8.1	(28.5)	13.6	(47.9)	25.7	(90.3)
（金属系素材関連製造業）	100.0	25.2	(100.0)	14.1	(56.0)	17.4	(69.1)	20.7	(82.3)
鉄鋼業	100.0	39.2	(100.0)	18.8	(48.0)	27.3	(69.7)	31.3	(79.8)
非鉄金属製造業	100.0	38.7	(100.0)	22.9	(59.2)	25.7	(66.4)	32.8	(84.6)
金属製品製造業	100.0	20.2	(100.0)	11.8	(58.5)	14.1	(69.6)	16.7	(82.8)
（機械関連製造業）	100.0	38.4	(100.0)	22.4	(58.4)	24.6	(64.0)	30.8	(80.2)
はん用機械器具製造業	100.0	38.8	(100.0)	20.8	(53.6)	25.2	(64.9)	31.2	(80.6)
生産用機械器具製造業	100.0	30.7	(100.0)	22.5	(73.5)	22.5	(73.5)	24.6	(80.2)
業務用機械器具製造業	100.0	37.5	(100.0)	20.6	(55.0)	23.3	(62.1)	30.1	(80.3)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	47.4	(100.0)	21.7	(45.8)	27.7	(58.5)	36.8	(77.7)
電気機械器具製造業	100.0	35.7	(100.0)	16.4	(46.1)	21.4	(60.1)	26.5	(74.2)
情報通信機械器具製造業	100.0	52.6	(100.0)	31.0	(58.9)	37.3	(70.8)	40.5	(77.0)
輸送用機械器具製造業	100.0	44.0	(100.0)	27.6	(62.8)	26.1	(59.4)	37.9	(86.1)

注：1）本項目における「長時間労働者」とは、1か月間の時間外・休日労働時間数が100時間を超える労働者をいう。

(単位：％)								区 分	
その他		選任している産業医に 労働者に関する情報を 提供していない		不明		産業医を 選任して いない			
2.0	(6.7)	1.7	(5.8)	1.1	(3.6)	68.8	1.9	合 計	
								(企 業 規 模)	
2.6	(5.7)	2.9	(6.4)	1.5	(3.3)	50.6	4.3	5,000 人 以 上	
1.8	(4.1)	1.5	(3.5)	1.1	(2.5)	53.4	2.6	1,000 ～ 4,999 人	
4.2	(7.2)	1.6	(2.8)	2.1	(3.6)	41.5	0.4	300 ～ 999 人	
5.0	(10.5)	1.6	(3.3)	2.2	(4.6)	51.8	0.8	100 ～ 299 人	
2.8	(6.7)	3.0	(7.1)	1.0	(2.4)	57.7	0.7	50 ～ 99 人	
0.3	(3.1)	2.1	(19.8)	1.2	(11.7)	87.9	1.6	30 ～ 49 人	
0.2	(5.0)	1.0	(21.1)	0.1	(2.4)	93.3	2.1	10 ～ 29 人	
								(事 業 所 規 模)	
12.6	(12.6)	-	(-)	2.1	(2.1)	-	0.3	1,000 人 以 上	
14.8	(15.1)	1.2	(1.2)	1.4	(1.4)	1.1	0.5	500 ～ 999 人	
10.2	(10.5)	0.5	(0.5)	1.3	(1.4)	1.9	0.7	300 ～ 499 人	
6.5	(6.8)	2.0	(2.1)	2.5	(2.6)	3.0	0.8	100 ～ 299 人	
7.0	(9.1)	3.0	(3.9)	2.3	(3.0)	21.6	1.7	50 ～ 99 人	
1.0	(5.3)	1.6	(8.1)	0.8	(4.3)	78.5	2.0	10 ～ 49 人	
2.5	(8.8)	1.9	(6.9)	1.4	(5.1)	70.1	1.8	30 ～ 49 人	
0.8	(4.2)	1.5	(8.5)	0.7	(4.1)	80.2	2.0	10 ～ 29 人	
7.2	(8.5)	2.5	(2.9)	2.3	(2.7)	14.1	1.3	(再掲) 50 人 以 上	
								(産 業)	
0.6	(3.5)	2.0	(11.2)	1.2	(6.9)	80.2	1.9	農業、林業(林業に限る。)	
3.6	(11.9)	1.0	(3.2)	1.9	(6.4)	69.6	-	鉱業、採石業、砂利採取業	
1.7	(9.7)	0.2	(1.2)	0.1	(0.8)	82.2	0.6	建設業	
2.2	(14.0)	-	(-)	0.3	(1.7)	83.9	-	総合工事業	
0.9	(6.2)	1.0	(7.2)	-	(-)	84.6	1.4	職別工事業(設備工事業を除く)	
1.2	(5.8)	-	(-)	-	(-)	77.8	1.0	設備工事業	
2.0	(6.4)	0.9	(2.8)	0.7	(2.2)	67.0	1.6	製造業	
1.6	(5.9)	1.2	(4.5)	0.7	(2.5)	71.9	1.9	(消費関連製造業)	
1.0	(3.1)	-	(-)	0.6	(1.7)	66.3	1.8	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	
1.2	(5.9)	3.0	(15.5)	2.0	(10.1)	80.4	-	繊維工業	
1.8	(7.6)	1.5	(6.6)	0.7	(3.2)	72.2	4.6	家具・装備品製造業	
4.4	(17.9)	3.6	(14.5)	-	(-)	72.2	3.1	印刷・同関連業	
0.1	(1.3)	1.1	(9.4)	-	(-)	88.8	-	なめし革・同製品・毛皮製造業	
0.8	(5.1)	-	(-)	0.0	(0.3)	82.8	2.1	その他の製造業	
1.2	(3.5)	0.7	(2.1)	0.6	(1.8)	64.3	1.6	(非金属系素材関連製造業)	
2.0	(10.6)	-	(-)	1.6	(8.6)	79.3	1.6	木材・木製品製造業(家具を除く)	
2.4	(9.1)	0.8	(3.1)	0.1	(0.3)	72.4	1.1	パルプ・紙・紙加工品製造業	
1.9	(3.7)	1.1	(2.2)	1.6	(3.0)	45.7	1.1	化学工業	
1.0	(2.3)	3.2	(7.6)	1.6	(3.8)	58.1	-	石油製品・石炭製品製造業	
0.1	(0.2)	1.2	(3.6)	0.0	(0.1)	63.0	2.5	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	
2.2	(5.9)	-	(-)	1.0	(2.6)	56.2	5.7	ゴム製品製造業	
0.8	(2.8)	-	(-)	0.4	(1.4)	71.6	-	窯業・土石製品製造業	
1.0	(4.0)	0.3	(1.1)	0.1	(0.3)	73.5	1.3	(金属系素材関連製造業)	
2.7	(6.8)	-	(-)	-	(-)	57.6	3.2	鉄鋼業	
5.5	(14.3)	2.8	(7.3)	0.9	(2.2)	61.3	-	非鉄金属製造業	
-	(-)	-	(-)	-	(-)	78.8	1.0	金属製品製造業	
3.6	(9.4)	0.9	(2.4)	1.1	(2.8)	60.2	1.4	(機械関連製造業)	
3.3	(8.4)	1.4	(3.7)	-	(-)	61.2	-	はん用機械器具製造業	
2.0	(6.5)	0.6	(2.1)	1.1	(3.7)	69.3	-	生産用機械器具製造業	
2.1	(5.5)	2.0	(5.4)	0.2	(0.5)	61.2	1.3	業務用機械器具製造業	
3.2	(6.8)	-	(-)	4.0	(8.4)	52.6	-	電子部品・デバイス・電子回路製造業	
2.6	(7.3)	1.3	(3.7)	1.4	(3.9)	58.2	6.1	電気機械器具製造業	
4.1	(7.8)	4.9	(9.3)	0.8	(1.5)	47.4	-	情報通信機械器具製造業	
7.5	(17.1)	-	(-)	0.3	(0.7)	54.8	1.2	輸送用機械器具製造業	

第5表－1 産業医の選任の有無及び選任している産業医へ提供している労働者に関する情報の内容（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	事業所計	産業医を選任している	労働者に関する情報の提供の有無					
			産業医に提供している労働者に関する情報の内容（複数回答）					
			医師による面接指導の実施を要する長時間労働者の氏名等 1)	労働者の業務に関する情報で、産業医が必要と認めるもの	健康診断等の結果を踏まえた就業上の措置の内容等			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.2 (100.0)	45.9 (78.8)	47.7 (82.0)	52.7 (90.5)			
情報通信業	100.0	38.5 (100.0)	24.2 (63.1)	27.8 (72.3)	33.3 (86.6)			
通信業	100.0	53.2 (100.0)	42.9 (80.6)	45.7 (85.8)	51.6 (96.9)			
放送業	100.0	59.0 (100.0)	32.0 (54.2)	36.4 (61.7)	41.1 (69.7)			
情報サービス業	100.0	38.1 (100.0)	22.9 (60.1)	27.8 (72.9)	32.7 (85.8)			
インターネット附属サービス業	100.0	32.1 (100.0)	29.9 (93.2)	29.0 (90.4)	30.5 (95.2)			
映像・音声・文字情報制作業	100.0	31.2 (100.0)	18.8 (60.3)	19.2 (61.5)	27.8 (89.0)			
運輸業、郵便業	100.0	36.4 (100.0)	18.6 (50.9)	19.3 (53.1)	26.2 (71.9)			
鉄道業	100.0	83.4 (100.0)	61.2 (73.3)	68.4 (82.0)	65.2 (78.2)			
道路旅客運送業	100.0	47.7 (100.0)	17.3 (36.3)	25.9 (54.3)	39.3 (82.4)			
道路貨物運送業	100.0	27.9 (100.0)	12.7 (45.6)	12.1 (43.6)	17.6 (63.1)			
水運業	100.0	26.1 (100.0)	9.3 (35.8)	13.3 (51.0)	15.3 (58.7)			
航空運輸業	100.0	49.2 (100.0)	25.5 (51.7)	40.0 (81.2)	45.0 (91.5)			
倉庫業	100.0	42.6 (100.0)	24.4 (57.3)	20.2 (47.3)	24.2 (56.8)			
運輸に附帯するサービス業	100.0	47.9 (100.0)	31.1 (64.9)	29.8 (62.2)	43.2 (90.3)			
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	92.7 (100.0)	73.4 (79.2)	77.6 (83.8)	78.9 (85.2)			
卸売業、小売業	100.0	26.5 (100.0)	14.1 (53.3)	15.7 (59.3)	19.9 (75.3)			
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	100.0	34.7 (100.0)	19.7 (56.7)	21.2 (61.2)	26.2 (75.6)			
各種商品卸売業	100.0	22.7 (100.0)	10.6 (46.8)	14.1 (61.8)	19.9 (87.4)			
上記以外の卸売業	100.0	34.8 (100.0)	19.7 (56.8)	21.3 (61.2)	26.3 (75.5)			
（繊維、飲食品料品その他小売業）	100.0	22.6 (100.0)	11.5 (50.8)	13.1 (57.9)	17.0 (75.1)			
各種商品小売業	100.0	63.4 (100.0)	37.1 (58.6)	33.6 (53.0)	47.6 (75.1)			
機械器具小売業	100.0	39.3 (100.0)	20.1 (51.3)	25.1 (63.8)	28.5 (72.4)			
その他の小売業	100.0	16.9 (100.0)	10.4 (61.6)	5.8 (34.5)	11.1 (65.6)			
無店舗小売業	100.0	37.0 (100.0)	15.2 (41.1)	23.0 (62.2)	23.5 (63.4)			
上記以外の小売業	100.0	19.1 (100.0)	8.6 (45.1)	12.8 (67.3)	15.9 (83.4)			
金融業、保険業	100.0	51.2 (100.0)	33.5 (65.4)	31.1 (60.7)	35.7 (69.6)			
金融業	100.0	45.2 (100.0)	25.7 (56.7)	23.6 (52.2)	27.9 (61.7)			
保険業	100.0	61.1 (100.0)	46.4 (75.9)	43.4 (71.0)	48.5 (79.4)			
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.8 (100.0)	16.4 (68.9)	16.3 (68.5)	18.8 (79.2)			
不動産業	100.0	34.0 (100.0)	26.2 (77.0)	23.9 (70.2)	27.8 (81.7)			
物品賃貸業	100.0	10.3 (100.0)	3.4 (33.5)	6.3 (60.9)	7.0 (68.2)			
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	34.6 (100.0)	22.8 (66.0)	26.5 (76.5)	27.4 (79.1)			
宿泊業、飲食サービス業	100.0	23.5 (100.0)	11.8 (50.3)	10.9 (46.2)	15.8 (67.3)			
宿泊業	100.0	24.0 (100.0)	15.0 (62.4)	10.7 (44.4)	21.5 (89.6)			
飲食サービス業	100.0	23.5 (100.0)	11.5 (48.8)	10.9 (46.4)	15.2 (64.6)			
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	25.3 (100.0)	9.3 (36.8)	14.2 (56.1)	18.9 (74.8)			
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	12.3 (100.0)	3.6 (29.6)	7.8 (63.6)	9.2 (75.2)			
その他の生活関連サービス業	100.0	24.2 (100.0)	12.8 (52.7)	14.8 (61.1)	21.4 (88.1)			
娯楽業	100.0	33.2 (100.0)	11.4 (34.4)	17.7 (53.2)	23.7 (71.3)			
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	31.0 (100.0)	10.8 (34.7)	17.0 (55.0)	22.2 (71.4)			
ゴルフ場	100.0	54.3 (100.0)	17.8 (32.8)	23.8 (43.7)	38.4 (70.7)			
教育、学習支援業	100.0	27.0 (100.0)	10.3 (38.0)	14.6 (53.9)	14.4 (53.4)			
医療、福祉	100.0	27.0 (100.0)	6.9 (25.6)	14.1 (52.3)	19.8 (73.4)			
複合サービス事業	100.0	59.9 (100.0)	31.4 (52.5)	35.4 (59.1)	41.4 (69.1)			
郵便局	100.0	63.6 (100.0)	44.2 (69.4)	45.2 (71.0)	47.9 (75.3)			
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	58.2 (100.0)	25.6 (44.0)	30.9 (53.1)	38.4 (66.0)			
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	42.0 (100.0)	18.1 (43.3)	22.3 (53.0)	31.3 (74.5)			
（対事業所サービス業）	100.0	53.1 (100.0)	22.6 (42.6)	27.1 (51.1)	39.2 (73.9)			
職業紹介・労働者派遣業	100.0	56.2 (100.0)	38.9 (69.3)	40.6 (72.2)	44.9 (79.9)			
その他の事業サービス業	100.0	52.2 (100.0)	18.4 (35.2)	23.6 (45.1)	37.8 (72.3)			
（対個人サービス業）	100.0	36.6 (100.0)	21.6 (59.2)	21.7 (59.4)	28.9 (79.1)			
自動車整備業	100.0	36.2 (100.0)	16.8 (46.4)	17.5 (48.3)	28.4 (78.6)			
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	36.9 (100.0)	26.1 (70.8)	25.6 (69.4)	29.4 (79.5)			
（対社会的サービス業）	100.0	14.7 (100.0)	3.8 (25.6)	9.3 (63.3)	10.8 (73.5)			
廃棄物処理業	100.0	17.5 (100.0)	4.2 (23.7)	9.8 (56.1)	13.8 (78.6)			
政治・経済・文化団体	100.0	12.8 (100.0)	3.8 (30.0)	9.3 (72.6)	8.1 (63.4)			
宗教	100.0	8.8 (100.0)	1.3 (14.7)	6.2 (71.2)	5.3 (60.7)			
その他のサービス業	100.0	13.5 (100.0)	4.9 (36.6)	11.0 (81.5)	11.6 (86.3)			

注：1）本項目における「長時間労働者」とは、1か月間の時間外・休日労働時間数が100時間を超える労働者をいう。

(単位：%)

			産業医を選任していない	不明	区 分
その他	選任している産業医に労働者に関する情報を提供していない	不明			
7.4 (12.7)	1.2 (2.0)	1.2 (2.1)	40.8	1.0	電気・ガス・熱供給・水道業
1.0 (2.7)	0.1 (0.2)	0.5 (1.3)	61.4	0.2	情報通信業
1.4 (2.7)	- (-)	- (-)	46.8	-	通信業
1.3 (2.3)	1.3 (2.3)	3.6 (6.2)	41.0	-	放送業
0.6 (1.6)	- (-)	- (-)	61.9	-	情報サービス業
1.5 (4.8)	- (-)	- (-)	67.7	0.2	インターネット附随サービス業
2.2 (6.9)	- (-)	1.8 (5.7)	68.0	0.8	映像・音声・文字情報制作業
1.8 (4.9)	4.1 (11.2)	2.1 (5.7)	61.1	2.4	運輸業、郵便業
2.1 (2.5)	2.3 (2.8)	5.0 (6.0)	16.6	-	鉄道業
3.0 (6.2)	2.1 (4.5)	1.0 (2.2)	49.1	3.2	道路旅客運送業
1.1 (3.9)	5.3 (18.9)	2.0 (7.2)	69.1	3.0	道路貨物運送業
2.8 (10.6)	2.7 (10.3)	1.3 (5.2)	71.5	2.4	水運業
8.9 (18.1)	1.1 (2.2)	- (-)	50.8	-	航空運輸業
3.9 (9.1)	4.8 (11.2)	4.1 (9.6)	56.0	1.4	倉庫業
2.4 (5.0)	0.4 (0.9)	1.5 (3.1)	52.1	-	運輸に附帯するサービス業
6.4 (6.9)	1.9 (2.0)	2.1 (2.2)	5.2	2.2	郵便業（信書便事業を含む）
1.5 (5.5)	1.4 (5.2)	0.7 (2.7)	72.0	1.5	卸売業、小売業
1.3 (3.8)	2.9 (8.5)	0.6 (1.7)	65.3	-	（繊維、飲食料品その他卸売業）
- (-)	1.9 (8.3)	- (-)	77.3	-	各種商品卸売業
1.3 (3.8)	3.0 (8.5)	0.6 (1.7)	65.2	-	上記以外の卸売業
1.5 (6.8)	0.6 (2.9)	0.8 (3.5)	75.2	2.2	（繊維、飲食料品その他小売業）
3.5 (5.5)	- (-)	7.3 (11.6)	33.0	3.6	各種商品小売業
5.0 (12.7)	1.2 (3.1)	0.1 (0.2)	58.3	2.5	機械器具小売業
1.1 (6.6)	1.2 (7.3)	1.2 (7.3)	79.2	3.9	その他の小売業
4.9 (13.1)	2.8 (7.5)	4.3 (11.5)	60.1	2.9	無店舗小売業
0.5 (2.7)	- (-)	0.2 (1.3)	79.9	1.0	上記以外の小売業
4.3 (8.4)	3.1 (6.0)	2.1 (4.0)	46.2	2.6	金融業、保険業
2.1 (4.7)	5.0 (11.0)	2.2 (4.8)	51.5	3.3	金融業
7.8 (12.8)	- (-)	1.9 (3.0)	37.5	1.4	保険業
0.9 (3.8)	- (-)	- (-)	76.2	-	不動産業、物品賃貸業
1.4 (4.1)	- (-)	- (-)	66.0	-	不動産業
0.2 (2.2)	- (-)	- (-)	89.7	-	物品賃貸業
1.1 (3.1)	1.1 (3.3)	0.7 (2.1)	64.2	1.2	学術研究、専門・技術サービス業
1.7 (7.2)	3.7 (15.6)	0.9 (3.9)	71.0	5.4	宿泊業、飲食サービス業
1.4 (5.9)	- (-)	- (-)	73.9	2.1	宿泊業
1.7 (7.4)	4.1 (17.5)	1.0 (4.4)	70.7	5.8	飲食サービス業
1.4 (5.4)	0.9 (3.5)	0.2 (0.6)	72.7	1.9	生活関連サービス業、娯楽業
- (-)	1.0 (8.2)	- (-)	86.6	1.1	洗濯・理容・美容・浴場業
0.8 (3.2)	2.0 (8.1)	- (-)	73.7	2.0	その他の生活関連サービス業
2.4 (7.2)	0.5 (1.4)	0.3 (0.9)	64.4	2.4	娯楽業
2.6 (8.5)	0.2 (0.7)	0.0 (0.0)	66.3	2.7	娯楽業（ゴルフ場除く。）
- (-)	2.9 (5.3)	3.1 (5.8)	45.7	-	ゴルフ場
3.1 (11.3)	2.8 (10.5)	1.5 (5.7)	72.2	0.8	教育、学習支援業
2.5 (9.3)	1.3 (4.8)	1.3 (4.9)	71.8	1.2	医療、福祉
6.2 (10.3)	1.4 (2.3)	1.5 (2.6)	38.2	1.9	複合サービス事業
4.0 (6.3)	0.9 (1.5)	2.9 (4.6)	33.5	2.9	郵便局
7.2 (12.3)	1.6 (2.8)	0.9 (1.6)	40.4	1.4	協同組合（他に分類されないもの）
2.6 (6.2)	1.8 (4.2)	3.2 (7.7)	57.2	0.9	サービス業（他に分類されないもの）
3.4 (6.4)	2.3 (4.3)	4.8 (9.0)	46.9	-	（対事業所サービス業）
2.3 (4.1)	1.3 (2.3)	- (-)	43.8	-	職業紹介・労働者派遣業
3.7 (7.0)	2.5 (4.8)	6.0 (11.5)	47.8	-	その他の事業サービス業
1.1 (3.1)	2.3 (6.4)	0.9 (2.4)	63.3	0.1	（対個人サービス業）
1.4 (3.9)	1.6 (4.3)	0.4 (1.0)	63.8	-	自動車整備業
0.9 (2.3)	3.0 (8.2)	1.3 (3.6)	62.9	0.2	機械等修理業（別掲を除く）
1.4 (9.6)	- (-)	0.4 (3.0)	81.6	3.7	（対社会的サービス業）
1.2 (6.6)	- (-)	0.9 (5.1)	77.2	5.3	廃棄物処理業
2.6 (20.0)	- (-)	- (-)	85.0	2.3	政治・経済・文化団体
- (-)	- (-)	- (-)	88.4	2.8	宗教
- (-)	- (-)	- (-)	86.5	-	その他のサービス業

第5表-2 選任している産業医の勤務形態及び事業所への産業医の訪問回数別事業所割合(2-1)

区 分	産業医を選任して いる事業所計 1)	非常勤	過去 1 年間における事業所への				
			0 回 (来て いない)	1 ～ 6 回	7 ～ 11 回	12 回	
合 計	[29.3]	100.0	90.9 (100.0)	(33.6)	(34.1)	(6.2)	(15.9)
(企 業 規 模)							
5,000 人 以 上	[45.2]	100.0	84.2 (100.0)	(31.8)	(26.6)	(9.0)	(20.4)
1,000 ～ 4,999 人	[44.0]	100.0	90.1 (100.0)	(29.8)	(31.8)	(6.9)	(18.8)
300 ～ 999 人	[58.2]	100.0	91.9 (100.0)	(36.6)	(34.5)	(6.5)	(13.7)
100 ～ 299 人	[47.4]	100.0	94.8 (100.0)	(26.1)	(39.8)	(6.4)	(14.6)
50 ～ 99 人	[41.7]	100.0	96.4 (100.0)	(34.5)	(36.9)	(3.5)	(17.9)
30 ～ 49 人	[10.5]	100.0	84.3 (100.0)	(52.1)	(26.9)	(3.3)	(13.7)
10 ～ 29 人	[4.6]	100.0	86.7 (100.0)	(57.5)	(38.2)	(1.8)	(1.3)
(事 業 所 規 模)							
1,000 人 以 上	[99.7]	100.0	39.3 (100.0)	(6.3)	(13.4)	(3.8)	(18.8)
500 ～ 999 人	[98.4]	100.0	75.6 (100.0)	(5.4)	(13.8)	(10.6)	(25.4)
300 ～ 499 人	[97.4]	100.0	80.4 (100.0)	(10.2)	(25.0)	(12.4)	(29.5)
100 ～ 299 人	[96.2]	100.0	90.5 (100.0)	(15.5)	(36.8)	(10.8)	(22.9)
50 ～ 99 人	[76.8]	100.0	95.1 (100.0)	(26.9)	(41.4)	(6.1)	(16.8)
10 ～ 49 人	[19.5]	100.0	90.4 (100.0)	(43.1)	(30.9)	(4.7)	(12.9)
30 ～ 49 人	[28.1]	100.0	91.4 (100.0)	(35.9)	(37.2)	(5.8)	(11.1)
10 ～ 29 人	[17.8]	100.0	90.1 (100.0)	(45.4)	(28.9)	(4.3)	(13.4)
(再掲) 50 人 以 上	[84.6]	100.0	91.4 (100.0)	(21.5)	(38.2)	(8.1)	(19.7)
(産 業)							
農業，林業（林業に限る。）	[18.0]	100.0	86.2 (100.0)	(51.6)	(41.5)	(-)	(6.9)
鉱業，採石業，砂利採取業	[30.4]	100.0	92.1 (100.0)	(24.1)	(33.6)	(10.3)	(22.4)
建設業	[17.2]	100.0	98.8 (100.0)	(43.0)	(36.1)	(0.9)	(15.9)
総合工事業	[16.1]	100.0	98.1 (100.0)	(47.1)	(26.9)	(0.1)	(23.2)
職別工事業（設備工事業を除く）	[14.0]	100.0	99.9 (100.0)	(49.9)	(39.8)	(-)	(7.3)
設備工事業	[21.2]	100.0	99.3 (100.0)	(34.8)	(45.8)	(2.4)	(10.6)
製造業	[31.5]	100.0	96.1 (100.0)	(20.4)	(37.1)	(8.5)	(23.8)
(消費関連製造業)	[26.2]	100.0	97.5 (100.0)	(29.3)	(38.6)	(4.1)	(20.6)
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[31.9]	100.0	99.6 (100.0)	(36.7)	(40.0)	(2.7)	(18.1)
繊維工業	[19.6]	100.0	93.8 (100.0)	(14.4)	(39.6)	(0.4)	(34.2)
家具・装備品製造業	[23.2]	100.0	99.4 (100.0)	(32.8)	(27.1)	(0.8)	(31.3)
印刷・同関連業	[24.7]	100.0	90.5 (100.0)	(17.7)	(34.8)	(10.2)	(19.0)
なめし革・同製品・毛皮製造業	[11.2]	100.0	100.0 (100.0)	(22.5)	(42.9)	(9.4)	(25.2)
その他の製造業	[15.1]	100.0	98.1 (100.0)	(5.0)	(39.3)	(16.0)	(12.8)
(非金属系素材関連製造業)	[34.1]	100.0	96.7 (100.0)	(16.0)	(38.3)	(10.5)	(22.9)
木材・木製品製造業（家具を除く）	[19.1]	100.0	92.7 (100.0)	(12.1)	(36.4)	(0.2)	(23.8)
パルプ・紙・紙加工品製造業	[26.5]	100.0	91.2 (100.0)	(24.0)	(15.9)	(15.6)	(40.2)
化学工業	[53.1]	100.0	94.3 (100.0)	(20.5)	(20.4)	(14.0)	(26.8)
石油製品・石炭製品製造業	[41.9]	100.0	98.4 (100.0)	(31.0)	(20.5)	(5.2)	(19.5)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[34.5]	100.0	99.5 (100.0)	(10.0)	(53.1)	(11.2)	(14.2)
ゴム製品製造業	[38.2]	100.0	96.4 (100.0)	(13.9)	(45.6)	(13.4)	(19.1)
窯業・土石製品製造業	[28.4]	100.0	99.6 (100.0)	(15.6)	(49.9)	(3.8)	(23.8)
(金属系素材関連製造業)	[25.2]	100.0	96.1 (100.0)	(13.2)	(41.5)	(11.8)	(26.7)
鉄鋼業	[39.2]	100.0	87.3 (100.0)	(10.8)	(48.4)	(7.0)	(20.9)
非鉄金属製造業	[38.7]	100.0	96.5 (100.0)	(12.4)	(36.4)	(13.5)	(21.0)
金属製品製造業	[20.2]	100.0	99.8 (100.0)	(14.3)	(40.2)	(13.1)	(30.3)
(機械関連製造業)	[38.4]	100.0	94.6 (100.0)	(18.9)	(33.7)	(9.3)	(25.8)
はん用機械器具製造業	[38.8]	100.0	93.2 (100.0)	(21.3)	(32.2)	(12.7)	(22.8)
生産用機械器具製造業	[30.7]	100.0	96.7 (100.0)	(28.3)	(30.0)	(2.6)	(26.5)
業務用機械器具製造業	[37.5]	100.0	98.4 (100.0)	(13.2)	(31.1)	(6.1)	(31.9)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[47.4]	100.0	95.8 (100.0)	(19.9)	(33.4)	(6.0)	(27.0)
電気機械器具製造業	[35.7]	100.0	96.8 (100.0)	(19.0)	(36.2)	(17.6)	(14.9)
情報通信機械器具製造業	[52.6]	100.0	91.3 (100.0)	(13.2)	(39.1)	(7.3)	(16.8)
輸送用機械器具製造業	[44.0]	100.0	90.8 (100.0)	(11.3)	(36.0)	(11.8)	(33.6)

注：1) []は、全事業所のうち、「産業医を選任している事業所」の割合である。

(単位：%)				
訪問回数		常勤	不明	区 分
13回以上	不明			
(8.9)	(1.4)	6.1	3.1	合 計
(11.2)	(1.1)	12.1	3.8	(企 業 規 模)
(12.6)	(0.1)	5.6	4.2	5,000 人 以 上
(7.4)	(1.3)	6.9	1.2	1,000 ～ 4,999 人
(11.2)	(1.9)	3.4	1.8	300 ～ 999 人
(5.1)	(2.1)	2.4	1.2	100 ～ 299 人
(1.0)	(2.9)	4.9	10.8	50 ～ 99 人
(-)	(1.1)	4.6	8.7	30 ～ 49 人
				10 ～ 29 人
(57.0)	(0.8)	60.3	0.4	(事 業 所 規 模)
(44.7)	(0.2)	23.6	0.8	1,000 人 以 上
(22.8)	(0.0)	19.0	0.7	500 ～ 999 人
(12.9)	(1.1)	7.8	1.7	300 ～ 499 人
(8.1)	(0.8)	4.1	0.8	100 ～ 299 人
(6.7)	(1.7)	5.0	4.6	50 ～ 99 人
(7.6)	(2.4)	5.0	3.6	10 ～ 49 人
(6.4)	(1.5)	5.0	4.9	30 ～ 49 人
(11.6)	(0.8)	7.5	1.1	10 ～ 29 人
				(再掲) 50 人 以 上
(-)	(-)	-	13.8	(産 業)
(9.5)	(-)	0.8	7.1	農業、林業（林業に限る。）
(3.9)	(0.2)	1.2	-	鉱業、採石業、砂利採取業
(2.6)	(-)	1.9	-	建設業
(2.0)	(0.9)	0.1	-	総合工事業
(6.4)	(-)	0.7	-	職別工事業（設備工事業を除く）
				設備工事業
(8.5)	(1.8)	2.4	1.5	製造業
(5.7)	(1.6)	1.2	1.4	(消費関連製造業)
(2.5)	(-)	0.4	-	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
(11.4)	(-)	0.9	5.4	繊維工業
(8.0)	(-)	0.6	-	家具・装備品製造業
(6.4)	(11.8)	5.0	4.5	印刷・同関連業
(-)	(-)	-	-	なめし革・同製品・毛皮製造業
(27.0)	(-)	1.6	0.3	その他の製造業
(11.7)	(0.8)	2.3	1.1	(非金属系素材関連製造業)
(12.9)	(14.6)	7.3	-	木材・木製品製造業（家具を除く）
(4.3)	(-)	5.8	3.1	パルプ・紙・紙加工品製造業
(18.2)	(0.1)	2.9	2.7	化学工業
(23.8)	(-)	1.6	-	石油製品・石炭製品製造業
(11.5)	(-)	0.5	-	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
(8.0)	(-)	3.6	-	ゴム製品製造業
(7.0)	(-)	0.4	-	窯業・土石製品製造業
(5.8)	(1.1)	1.3	2.6	(金属系素材関連製造業)
(8.1)	(4.7)	2.5	10.2	鉄鋼業
(16.7)	(-)	3.5	-	非鉄金属製造業
(2.1)	(-)	0.2	-	金属製品製造業
(9.4)	(2.8)	3.7	1.6	(機械関連製造業)
(7.2)	(3.8)	4.5	2.2	はん用機械器具製造業
(8.9)	(3.7)	0.7	2.5	生産用機械器具製造業
(14.2)	(3.5)	1.6	-	業務用機械器具製造業
(8.9)	(4.8)	1.6	2.6	電子部品・デバイス・電子回路製造業
(8.4)	(3.8)	3.2	-	電気機械器具製造業
(23.6)	(-)	7.9	0.8	情報通信機械器具製造業
(7.3)	(-)	7.4	1.8	輸送用機械器具製造業

第5表-2 選任している産業医の勤務形態及び事業所への産業医の訪問回数別事業所割合(2-2)

区 分	産業医を選任している事業所計 1)		非常勤		過去1年間における事業所への			
					0回 (来て いない)	1～6回	7～11回	12回
電気・ガス・熱供給・水道業	[58.2]	100.0	86.3	(100.0)	(18.2)	(17.2)	(5.2)	(25.5)
情報通信業	[38.5]	100.0	94.7	(100.0)	(15.2)	(38.5)	(4.4)	(23.2)
通信業	[53.2]	100.0	88.3	(100.0)	(9.5)	(25.1)	(3.1)	(16.6)
放送業	[59.0]	100.0	90.5	(100.0)	(16.8)	(38.2)	(6.9)	(19.0)
情報サービス業	[38.1]	100.0	97.7	(100.0)	(15.4)	(42.0)	(3.7)	(23.5)
インターネット附属サービス業	[32.1]	100.0	100.0	(100.0)	(-)	(18.5)	(9.4)	(51.4)
映像・音声・文字情報制作業	[31.2]	100.0	87.0	(100.0)	(22.0)	(36.9)	(5.8)	(19.3)
運輸業、郵便業	[36.4]	100.0	90.0	(100.0)	(39.4)	(36.4)	(6.0)	(13.2)
鉄道業	[83.4]	100.0	67.9	(100.0)	(19.2)	(31.3)	(6.7)	(31.5)
道路旅客運送業	[47.7]	100.0	97.7	(100.0)	(36.4)	(51.8)	(0.3)	(11.1)
道路貨物運送業	[27.9]	100.0	88.0	(100.0)	(49.9)	(26.2)	(9.4)	(12.2)
水運業	[26.1]	100.0	93.8	(100.0)	(42.4)	(36.8)	(-)	(14.8)
航空運輸業	[49.2]	100.0	91.9	(100.0)	(15.4)	(29.8)	(26.0)	(16.2)
倉庫業	[42.6]	100.0	96.6	(100.0)	(21.5)	(49.9)	(5.7)	(19.4)
運輸に附帯するサービス業	[47.9]	100.0	99.4	(100.0)	(33.9)	(43.2)	(0.9)	(6.8)
郵便業（信書便事業を含む）	[92.7]	100.0	88.1	(100.0)	(3.3)	(60.1)	(27.0)	(8.3)
卸売業、小売業	[26.5]	100.0	94.6	(100.0)	(41.0)	(36.2)	(4.3)	(11.0)
（繊維、飲食品その他卸売業）	[34.7]	100.0	90.7	(100.0)	(41.1)	(27.7)	(7.4)	(13.2)
各種商品卸売業	[22.7]	100.0	98.1	(100.0)	(26.1)	(20.9)	(15.3)	(23.0)
上記以外の卸売業	[34.8]	100.0	90.7	(100.0)	(41.2)	(27.7)	(7.3)	(13.1)
（繊維、飲食品その他小売業）	[22.6]	100.0	97.5	(100.0)	(40.9)	(41.9)	(2.2)	(9.6)
各種商品小売業	[63.4]	100.0	95.1	(100.0)	(14.4)	(55.4)	(4.9)	(15.8)
機械器具小売業	[39.3]	100.0	96.8	(100.0)	(50.0)	(32.1)	(3.4)	(11.0)
その他の小売業	[16.9]	100.0	93.4	(100.0)	(36.8)	(40.9)	(-)	(5.0)
無店舗小売業	[37.0]	100.0	100.0	(100.0)	(36.2)	(38.5)	(9.7)	(11.4)
上記以外の小売業	[19.1]	100.0	100.0	(100.0)	(41.5)	(47.0)	(1.3)	(10.2)
金融業、保険業	[51.2]	100.0	80.8	(100.0)	(26.0)	(39.4)	(2.9)	(13.9)
金融業	[45.2]	100.0	95.3	(100.0)	(25.7)	(38.5)	(2.5)	(13.8)
保険業	[61.1]	100.0	63.0	(100.0)	(26.5)	(41.0)	(3.6)	(14.1)
不動産業、物品賃貸業	[23.8]	100.0	86.9	(100.0)	(52.3)	(13.8)	(3.9)	(25.1)
不動産業	[34.0]	100.0	83.9	(100.0)	(50.4)	(13.6)	(4.9)	(25.5)
物品賃貸業	[10.3]	100.0	100.0	(100.0)	(59.4)	(14.7)	(-)	(23.8)
学術研究、専門・技術サービス業	[34.6]	100.0	93.9	(100.0)	(19.7)	(39.6)	(3.7)	(20.8)
宿泊業、飲食サービス業	[23.5]	100.0	93.5	(100.0)	(42.4)	(23.9)	(9.8)	(20.7)
宿泊業	[24.0]	100.0	99.8	(100.0)	(40.3)	(23.2)	(25.2)	(5.3)
飲食サービス業	[23.5]	100.0	92.7	(100.0)	(42.7)	(24.0)	(7.8)	(22.7)
生活関連サービス業、娯楽業	[25.3]	100.0	92.3	(100.0)	(51.3)	(36.1)	(7.0)	(5.1)
洗濯・理容・美容・浴場業	[12.3]	100.0	100.0	(100.0)	(57.4)	(25.1)	(7.9)	(9.6)
その他の生活関連サービス業	[24.2]	100.0	88.6	(100.0)	(60.6)	(34.9)	(-)	(4.3)
娯楽業	[33.2]	100.0	91.5	(100.0)	(47.7)	(38.9)	(8.5)	(4.3)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[31.0]	100.0	91.7	(100.0)	(48.4)	(38.6)	(9.0)	(3.7)
ゴルフ場	[54.3]	100.0	90.5	(100.0)	(43.6)	(40.3)	(5.5)	(7.6)
教育、学習支援業	[27.0]	100.0	83.5	(100.0)	(41.2)	(44.9)	(4.9)	(2.1)
医療、福祉	[27.0]	100.0	76.3	(100.0)	(13.4)	(33.0)	(5.0)	(21.7)
複合サービス事業	[59.9]	100.0	88.3	(100.0)	(30.5)	(38.4)	(14.1)	(12.8)
郵便局	[63.6]	100.0	77.2	(100.0)	(17.3)	(44.5)	(20.9)	(7.0)
協同組合（他に分類されないもの）	[58.2]	100.0	93.8	(100.0)	(35.9)	(35.9)	(11.3)	(15.1)
サービス業（他に分類されないもの）	[42.0]	100.0	96.2	(100.0)	(44.4)	(26.8)	(9.7)	(10.0)
（対事業所サービス業）	[53.1]	100.0	97.9	(100.0)	(44.9)	(26.0)	(10.7)	(9.5)
職業紹介・労働者派遣業	[56.2]	100.0	96.6	(100.0)	(45.9)	(26.2)	(8.5)	(15.8)
その他の事業サービス業	[52.2]	100.0	98.3	(100.0)	(44.7)	(26.0)	(11.3)	(7.8)
（対個人サービス業）	[36.6]	100.0	94.3	(100.0)	(41.9)	(31.5)	(4.4)	(11.0)
自動車整備業	[36.2]	100.0	95.7	(100.0)	(55.3)	(30.7)	(3.1)	(1.7)
機械等修理業（別掲を除く）	[36.9]	100.0	92.9	(100.0)	(29.4)	(32.1)	(5.7)	(19.6)
（対社会的サービス業）	[14.7]	100.0	82.2	(100.0)	(42.2)	(27.8)	(7.3)	(14.5)
廃棄物処理業	[17.5]	100.0	72.7	(100.0)	(42.8)	(26.8)	(7.0)	(16.1)
政治・経済・文化団体	[12.8]	100.0	99.8	(100.0)	(37.1)	(29.5)	(8.7)	(15.6)
宗教	[8.8]	100.0	76.0	(100.0)	(41.1)	(27.3)	(5.5)	(6.9)
その他のサービス業	[13.5]	100.0	100.0	(100.0)	(63.2)	(27.6)	(4.6)	(4.6)

注：1）〔 〕は、全事業所のうち、「産業医を選任している事業所」の割合である。

		(単位：%)		
訪問回数		常勤	不明	区 分
13回以上	不明			
(30.5)	(3.4)	10.8	2.9	電気・ガス・熱供給・水道業
(17.6)	(1.0)	3.6	1.7	情報通信業
(37.4)	(8.3)	11.7	-	通信業
(19.2)	(-)	3.8	5.7	放送業
(15.4)	(-)	2.3	-	情報サービス業
(14.5)	(6.2)	-	-	インターネット附随サービス業
(16.1)	(-)	4.7	8.3	映像・音声・文字情報制作業
(4.3)	(0.8)	3.7	6.2	運輸業、郵便業
(5.6)	(5.7)	29.6	2.5	鉄道業
(0.4)	(-)	2.3	-	道路旅客運送業
(2.3)	(-)	0.2	11.8	道路貨物運送業
(5.9)	(-)	1.0	5.2	水運業
(12.5)	(-)	5.9	2.2	航空運輸業
(3.5)	(-)	0.2	3.2	倉庫業
(13.3)	(2.0)	0.4	0.2	運輸に附帯するサービス業
(1.3)	(-)	11.9	-	郵便業（信書便事業を含む）
(7.3)	(0.2)	2.3	3.0	卸売業、小売業
(10.7)	(-)	2.0	7.3	（繊維、飲食料品その他卸売業）
(14.7)	(-)	1.9	-	各種商品卸売業
(10.7)	(-)	2.0	7.3	上記以外の卸売業
(5.0)	(0.3)	2.5	-	（繊維、飲食料品その他小売業）
(7.9)	(1.6)	4.9	-	各種商品小売業
(3.6)	(-)	3.2	-	機械器具小売業
(17.2)	(0.1)	6.6	-	その他の小売業
(0.2)	(3.9)	-	-	無店舗小売業
(0.1)	(-)	-	-	上記以外の小売業
(14.6)	(3.3)	17.9	1.4	金融業、保険業
(14.5)	(5.1)	4.7	-	金融業
(14.9)	(-)	34.0	3.0	保険業
(4.9)	(-)	2.5	10.6	不動産業、物品賃貸業
(5.6)	(-)	3.1	13.0	不動産業
(2.1)	(-)	-	-	物品賃貸業
(13.9)	(2.2)	6.1	-	学術研究、専門・技術サービス業
(3.2)	(-)	0.0	6.5	宿泊業、飲食サービス業
(6.1)	(-)	0.2	-	宿泊業
(2.8)	(-)	-	7.3	飲食サービス業
(0.5)	(-)	5.3	2.4	生活関連サービス業、娯楽業
(-)	(-)	-	-	洗濯・理容・美容・浴場業
(0.3)	(-)	3.2	8.1	その他の生活関連サービス業
(0.7)	(-)	7.0	1.5	娯楽業
(0.3)	(-)	8.3	-	娯楽業（ゴルフ場除く。）
(2.9)	(-)	-	9.5	ゴルフ場
(7.0)	(-)	16.5	-	教育、学習支援業
(25.0)	(1.9)	20.1	3.6	医療、福祉
(1.9)	(2.3)	6.5	5.2	複合サービス事業
(2.4)	(7.9)	16.4	6.4	郵便局
(1.7)	(-)	1.6	4.7	協同組合（他に分類されないもの）
(4.1)	(5.0)	2.3	1.5	サービス業（他に分類されないもの）
(3.0)	(5.8)	2.1	-	（対事業所サービス業）
(3.5)	(-)	3.4	-	職業紹介・労働者派遣業
(2.9)	(7.4)	1.7	-	その他の事業サービス業
(9.0)	(2.3)	1.8	3.9	（対個人サービス業）
(9.2)	(-)	-	4.3	自動車整備業
(8.8)	(4.4)	3.4	3.6	機械等修理業（別掲を除く）
(8.2)	(-)	5.5	12.2	（対社会的サービス業）
(7.4)	(-)	7.8	19.5	廃棄物処理業
(9.1)	(-)	0.2	-	政治・経済・文化団体
(19.2)	(-)	12.8	11.2	宗教
(-)	(-)	-	-	その他のサービス業

第5表-3 産業医を選任していない理由（複数回答）別事業所割合（2-1）

（単位：％）

（単位：％）

区 分	選任していない理由（複数回答）								
	産業医を選任 していない事業所計1)	産業医の委 託費用を負 担する余裕 がない	産業医を引き 受けてく れる医師が いない	産業医の 必要性を 感じない	選任義務が あることを 知らなかつ た	現在常時使 用する労働 者数が50人 未満である	その他	不明	
合 計	[68.8]	100.0	10.6	1.7	13.8	10.0	86.8	6.8	0.8
（ 企 業 規 模 ）									
5,000 人 以 上	[50.6]	100.0	－	－	3.3	1.4	91.5	7.4	0.5
1,000 ～ 4,999 人	[53.4]	100.0	2.3	0.0	1.6	5.7	90.5	10.5	0.4
300 ～ 999 人	[41.5]	100.0	5.0	2.9	6.8	5.0	91.4	4.9	0.8
100 ～ 299 人	[51.8]	100.0	7.7	2.1	6.6	8.9	80.7	11.8	1.2
50 ～ 99 人	[57.7]	100.0	9.3	4.1	12.6	11.6	62.1	12.9	7.2
30 ～ 49 人	[87.9]	100.0	11.1	0.4	10.9	7.4	89.5	5.4	－
10 ～ 29 人	[93.3]	100.0	15.6	2.1	21.7	13.8	89.4	4.5	－
（ 事 業 所 規 模 ）									
1,000 人 以 上	[－]	－	－	－	－	－	－	－	－
500 ～ 999 人	[1.1]	100.0	－	－	－	－	－	70.6	29.4
300 ～ 499 人	[1.9]	100.0	－	－	26.5	－	－	53.2	20.3
100 ～ 299 人	[3.0]	100.0	15.2	11.7	7.0	0.4	－	13.7	61.4
50 ～ 99 人	[21.6]	100.0	15.5	6.4	17.7	17.7	－	29.5	23.8
10 ～ 49 人	[78.5]	100.0	10.4	1.6	13.7	9.8	89.6	6.1	－
30 ～ 49 人	[70.1]	100.0	7.9	1.3	8.2	7.2	90.3	4.8	－
10 ～ 29 人	[80.2]	100.0	10.8	1.6	14.7	10.2	89.5	6.3	－
（再掲）50 人 以 上	[14.1]	100.0	15.4	6.7	17.0	16.4	－	28.6	26.3
（ 産 業 ）									
農業、林業（林業に限る。）	[80.2]	100.0	6.2	－	10.3	3.1	91.8	3.9	2.3
鉱業、採石業、砂利採取業	[69.6]	100.0	1.4	－	9.7	6.9	90.0	5.5	0.3
建設業	[82.2]	100.0	6.5	1.5	13.0	10.6	94.7	2.3	－
総合工事業	[83.9]	100.0	3.6	1.7	11.0	11.2	95.7	1.7	－
職別工事業（設備工事業を除く）	[84.6]	100.0	8.3	1.0	17.7	13.3	92.9	1.0	－
設備工事業	[77.8]	100.0	10.4	1.5	13.1	7.4	94.1	4.4	－
製造業	[67.0]	100.0	13.5	1.9	18.4	9.2	88.9	4.5	0.6
（消費関連製造業）	[71.9]	100.0	11.6	1.3	22.8	7.4	88.6	5.7	0.8
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[66.3]	100.0	7.3	1.9	24.5	1.9	83.6	9.5	1.7
繊維工業	[80.4]	100.0	16.6	－	22.8	8.6	94.6	3.3	－
家具・装備品製造業	[72.2]	100.0	23.8	2.1	14.0	11.8	91.5	4.2	－
印刷・同関連業	[72.2]	100.0	10.9	－	19.6	16.5	93.3	－	－
なめし革・同製品・毛皮製造業	[88.8]	100.0	18.5	3.0	29.7	12.1	92.7	6.1	－
その他の製造業	[82.8]	100.0	15.1	1.7	23.5	12.5	90.6	2.6	－
（非金属系素材関連製造業）	[64.3]	100.0	13.0	1.5	19.9	10.9	88.9	3.4	0.5
木材・木製品製造業（家具を除く）	[79.3]	100.0	5.3	3.5	22.1	10.6	88.0	3.2	－
パルプ・紙・紙加工品製造業	[72.4]	100.0	18.0	2.3	22.3	11.6	88.1	1.5	－
化学工業	[45.7]	100.0	6.9	－	8.6	4.2	94.2	6.7	－
石油製品・石炭製品製造業	[58.1]	100.0	－	8.2	8.2	－	90.9	6.4	0.9
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[63.0]	100.0	19.2	2.0	19.2	12.8	86.8	3.4	－
ゴム製品製造業	[56.2]	100.0	14.6	－	19.7	6.3	90.7	－	1.6
窯業・土石製品製造業	[71.6]	100.0	9.4	－	24.3	13.1	89.2	3.7	1.5
（金属系素材関連製造業）	[73.5]	100.0	16.1	4.4	12.9	10.8	89.0	4.3	1.4
鉄鋼業	[57.6]	100.0	17.5	5.5	19.1	8.3	86.3	－	2.9
非鉄金属製造業	[61.3]	100.0	10.2	－	14.6	5.8	89.6	6.8	－
金属製品製造業	[78.8]	100.0	16.5	4.7	11.7	11.7	89.3	4.7	1.2
（機械関連製造業）	[60.2]	100.0	14.6	1.6	14.9	9.4	89.4	4.1	0.1
はん用機械器具製造業	[61.2]	100.0	15.6	－	22.3	12.5	85.2	2.2	－
生産用機械器具製造業	[69.3]	100.0	12.4	－	10.4	10.6	86.7	4.5	－
業務用機械器具製造業	[61.2]	100.0	17.2	4.3	25.8	8.6	85.8	6.5	1.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[52.6]	100.0	15.2	4.3	5.5	2.7	98.4	－	－
電気機械器具製造業	[58.2]	100.0	15.3	2.3	9.0	8.5	87.9	8.5	－
情報通信機械器具製造業	[47.4]	100.0	13.9	2.7	29.9	12.0	88.4	－	－
輸送用機械器具製造業	[54.8]	100.0	15.8	2.3	20.1	9.0	95.5	2.1	－

注：1) []は、全事業所のうち、「産業医を選任していない事業所」の割合である。

第5表-3 産業医を選任していない理由（複数回答）別事業所割合（2-2）

（単位：％）

区 分	選任していない理由（複数回答）								
	産業医を選任 していない事業所計1)	産業医の委 託費用を負 担する余裕 がない	産業医を引 き受けてく れる医師が いない	産業医の 必要性を 感じない	選任義務が あることを 知らなかつ た	現在常時使 用する労働 者数が50人 未満である	その他	不明	
電気・ガス・熱供給・水道業	[40.8]	100.0	1.8	2.9	-	0.9	93.1	4.3	1.9
情報通信業	[61.4]	100.0	20.1	1.7	13.0	3.4	83.4	3.8	1.1
通信業	[46.8]	100.0	14.3	-	14.3	9.5	90.5	4.8	-
放送業	[41.0]	100.0	8.2	-	4.1	8.2	92.6	3.3	-
情報サービス業	[61.9]	100.0	24.0	1.7	13.1	1.6	78.7	4.0	1.7
インターネット附随サービス業	[67.7]	100.0	6.5	-	3.2	6.5	90.6	6.2	-
映像・音声・文字情報制作業	[68.0]	100.0	14.9	2.6	16.1	6.1	92.7	2.3	-
運輸業、郵便業	[61.1]	100.0	11.4	2.6	3.8	3.0	90.1	4.6	0.7
鉄道業	[16.6]	100.0	-	-	-	-	86.8	14.1	6.2
道路旅客運送業	[49.1]	100.0	21.5	-	8.7	6.3	85.3	6.5	6.0
道路貨物運送業	[69.1]	100.0	9.9	2.8	2.4	2.4	91.0	3.8	-
水運業	[71.5]	100.0	13.8	-	19.7	5.6	77.0	10.8	1.8
航空運輸業	[50.8]	100.0	13.1	-	13.1	4.4	91.6	8.6	4.2
倉庫業	[56.0]	100.0	9.6	1.9	4.0	2.4	91.3	6.5	-
運輸に附帯するサービス業	[52.1]	100.0	13.4	5.0	6.5	4.6	90.7	4.3	-
郵便業（信書便事業を含む）	[5.2]	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
卸売業、小売業	[72.0]	100.0	11.4	0.5	10.2	10.9	86.1	7.0	0.5
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[65.3]	100.0	8.7	1.3	12.6	12.2	87.3	7.0	-
各種商品卸売業	[77.3]	100.0	1.9	-	22.7	5.6	86.8	3.8	-
上記以外の卸売業	[65.2]	100.0	8.7	1.3	12.5	12.2	87.3	7.0	-
（織物、飲食料品その他小売業）	[75.2]	100.0	12.5	0.2	9.3	10.4	85.6	7.0	0.7
各種商品小売業	[33.0]	100.0	-	-	-	-	96.2	3.8	-
機械器具小売業	[58.3]	100.0	0.2	0.2	2.3	6.5	84.4	6.5	-
その他の小売業	[79.2]	100.0	7.8	0.7	6.1	5.6	85.3	7.4	0.9
無店舗小売業	[60.1]	100.0	9.6	-	9.6	4.8	91.1	2.4	1.7
上記以外の小売業	[79.9]	100.0	18.3	-	12.7	14.6	85.6	7.3	0.8
金融業、保険業	[46.2]	100.0	-	-	4.5	4.1	92.2	4.4	0.4
金融業	[51.5]	100.0	-	-	-	2.1	93.6	6.4	-
保険業	[37.5]	100.0	-	-	14.6	8.6	89.0	-	1.3
不動産業、物品賃貸業	[76.2]	100.0	5.7	1.6	9.9	3.0	85.9	6.5	0.8
不動産業	[66.0]	100.0	5.7	-	10.7	2.9	84.9	8.6	1.5
物品賃貸業	[89.7]	100.0	5.6	3.1	9.2	3.1	86.9	4.4	-
学術研究、専門・技術サービス業	[64.2]	100.0	5.2	-	13.9	5.7	92.5	1.1	0.6
宿泊業、飲食サービス業	[71.0]	100.0	16.8	2.7	21.9	20.3	83.6	7.5	1.4
宿泊業	[73.9]	100.0	13.9	-	27.0	22.5	78.5	1.6	1.6
飲食サービス業	[70.7]	100.0	17.1	3.1	21.3	20.1	84.3	8.2	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	[72.7]	100.0	9.7	1.0	15.0	11.8	84.5	4.9	2.0
洗濯・理容・美容・浴場業	[86.6]	100.0	5.8	-	14.7	12.6	84.5	1.6	-
その他の生活関連サービス業	[73.7]	100.0	6.8	4.7	18.2	6.4	84.6	10.5	1.1
娯楽業	[64.4]	100.0	13.8	0.2	13.9	13.3	84.5	5.3	3.8
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[66.3]	100.0	14.2	-	14.2	13.7	84.0	5.7	3.7
ゴルフ場	[45.7]	100.0	8.5	3.2	10.7	8.5	90.5	-	6.3
教育、学習支援業	[72.2]	100.0	8.7	1.7	22.1	8.4	82.3	7.0	1.3
医療、福祉	[71.8]	100.0	6.3	3.1	14.7	7.6	83.3	12.6	1.2
複合サービス事業	[38.2]	100.0	3.2	-	2.9	4.5	83.4	13.7	-
郵便局	[33.5]	100.0	-	-	-	-	91.5	14.1	-
協同組合（他に分類されないもの）	[40.4]	100.0	4.5	-	4.0	6.2	80.3	13.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	[57.2]	100.0	10.8	3.2	12.9	5.6	87.8	9.0	0.6
（対事業所サービス業）	[46.9]	100.0	15.4	4.1	10.7	4.7	86.7	13.2	0.7
職業紹介・労働者派遣業	[43.8]	100.0	17.3	-	15.6	4.3	85.7	3.7	3.7
その他の事業サービス業	[47.8]	100.0	15.0	5.1	9.5	4.8	86.9	15.5	-
（対個人サービス業）	[63.3]	100.0	6.6	1.2	9.1	8.0	91.0	5.5	0.3
自動車整備業	[63.8]	100.0	6.0	2.4	8.4	11.4	84.0	7.4	0.6
機械等修理業（別掲を除く）	[62.9]	100.0	7.2	-	9.7	4.8	97.6	3.7	-
（対社会的サービス業）	[81.6]	100.0	5.4	2.5	18.2	6.0	88.2	3.8	0.5
廃棄物処理業	[77.2]	100.0	3.3	3.3	16.9	3.5	87.9	5.6	-
政治・経済・文化団体	[85.0]	100.0	7.8	1.9	16.4	4.8	91.2	1.3	0.8
宗教	[88.4]	100.0	6.3	1.6	30.8	17.6	80.6	3.2	1.5
その他のサービス業	[86.5]	100.0	7.1	2.1	13.3	7.0	89.4	5.6	0.7

第6表－1 安全衛生担当者の選任の有無及び選任している担当者（複数回答）別事業所割合（2-1）

区 分	事業所計	選任している担当者							
		選任している		安全管理者		衛生管理者		安全衛生推進者	
合 計	100.0	61.8	(100.0)	15.0	(24.2)	21.6	(35.0)	21.9	(35.5)
（ 企 業 規 模 ）									
5,000 人 以 上	100.0	86.2	(100.0)	16.0	(18.6)	28.2	(32.7)	27.6	(32.0)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	80.6	(100.0)	15.5	(19.3)	25.4	(31.5)	26.2	(32.5)
300 ～ 999 人	100.0	77.9	(100.0)	21.2	(27.2)	36.0	(46.2)	27.8	(35.7)
100 ～ 299 人	100.0	69.2	(100.0)	23.0	(33.2)	36.5	(52.7)	18.2	(26.3)
50 ～ 99 人	100.0	69.5	(100.0)	28.5	(40.9)	34.6	(49.8)	17.8	(25.7)
30 ～ 49 人	100.0	51.7	(100.0)	7.8	(15.1)	8.4	(16.2)	24.6	(47.6)
10 ～ 29 人	100.0	39.6	(100.0)	7.6	(19.3)	8.0	(20.1)	18.4	(46.4)
（ 事 業 所 規 模 ）									
1,000 人 以 上	100.0	99.7	(100.0)	59.9	(60.0)	99.2	(99.5)	-	(-)
500 ～ 999 人	100.0	97.5	(100.0)	62.1	(63.7)	96.4	(98.8)	0.5	(0.5)
300 ～ 499 人	100.0	97.1	(100.0)	65.5	(67.4)	94.1	(96.9)	1.7	(1.8)
100 ～ 299 人	100.0	95.0	(100.0)	59.9	(63.1)	89.0	(93.7)	2.4	(2.5)
50 ～ 99 人	100.0	86.0	(100.0)	44.3	(51.5)	70.2	(81.6)	8.4	(9.7)
10 ～ 49 人	100.0	56.8	(100.0)	8.6	(15.1)	11.6	(20.4)	24.8	(43.6)
30 ～ 49 人	100.0	68.0	(100.0)	11.3	(16.6)	15.2	(22.3)	27.6	(40.6)
10 ～ 29 人	100.0	54.6	(100.0)	8.1	(14.8)	10.8	(19.9)	24.2	(44.4)
（ 産 業 ）									
農業，林業（林業に限る。）	100.0	80.7	(100.0)	11.2	(13.9)	7.3	(9.0)	59.0	(73.1)
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	74.0	(100.0)	20.7	(28.0)	15.0	(20.2)	39.5	(53.4)
建設業	100.0	80.3	(100.0)	15.4	(19.2)	13.6	(16.9)	53.8	(67.0)
総合工事業	100.0	76.3	(100.0)	12.0	(15.7)	13.3	(17.5)	53.0	(69.4)
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	83.1	(100.0)	9.6	(11.5)	5.7	(6.9)	65.4	(78.7)
設備工事業	100.0	85.2	(100.0)	25.1	(29.5)	19.3	(22.6)	47.5	(55.7)
製造業	100.0	65.5	(100.0)	28.7	(43.8)	27.6	(42.1)	25.7	(39.2)
（消費関連製造業）	100.0	57.9	(100.0)	23.7	(41.0)	25.0	(43.2)	20.0	(34.5)
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	66.3	(100.0)	27.5	(41.5)	31.3	(47.1)	19.9	(29.9)
繊維工業	100.0	47.8	(100.0)	21.8	(45.5)	20.3	(42.4)	19.1	(40.0)
家具・装備品製造業	100.0	64.8	(100.0)	22.0	(33.9)	19.2	(29.6)	30.0	(46.3)
印刷・同関連業	100.0	49.2	(100.0)	19.4	(39.4)	19.5	(39.7)	16.1	(32.7)
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	44.9	(100.0)	17.5	(38.9)	17.3	(38.5)	21.8	(48.6)
その他の製造業	100.0	43.9	(100.0)	16.4	(37.3)	14.3	(32.5)	22.7	(51.6)
（非金属系素材関連製造業）	100.0	68.7	(100.0)	27.1	(39.5)	25.4	(37.0)	33.3	(48.5)
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	71.8	(100.0)	24.0	(33.4)	21.0	(29.2)	37.5	(52.2)
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	71.0	(100.0)	32.0	(45.1)	26.5	(37.3)	32.7	(46.1)
化学工業	100.0	79.4	(100.0)	36.3	(45.7)	40.3	(50.7)	32.2	(40.5)
石油製品・石炭製品製造業	100.0	96.3	(100.0)	27.3	(28.4)	25.6	(26.6)	62.7	(65.2)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	60.3	(100.0)	27.1	(45.0)	24.9	(41.4)	21.4	(35.5)
ゴム製品製造業	100.0	65.2	(100.0)	30.9	(47.4)	27.4	(42.0)	30.8	(47.2)
窯業・土石製品製造業	100.0	68.0	(100.0)	17.4	(25.5)	15.1	(22.2)	47.6	(69.9)
（金属系素材関連製造業）	100.0	73.2	(100.0)	28.1	(38.4)	24.1	(32.9)	36.1	(49.2)
鉄鋼業	100.0	75.7	(100.0)	35.3	(46.7)	34.6	(45.8)	33.3	(43.9)
非鉄金属製造業	100.0	76.1	(100.0)	32.8	(43.1)	34.9	(45.9)	33.9	(44.5)
金属製品製造業	100.0	72.3	(100.0)	25.9	(35.8)	20.2	(28.0)	37.0	(51.2)
（機械関連製造業）	100.0	67.4	(100.0)	35.4	(52.5)	33.7	(50.0)	20.9	(31.1)
はん用機械器具製造業	100.0	70.7	(100.0)	38.6	(54.7)	36.5	(51.6)	17.5	(24.7)
生産用機械器具製造業	100.0	63.1	(100.0)	29.2	(46.3)	25.4	(40.3)	24.4	(38.7)
業務用機械器具製造業	100.0	54.6	(100.0)	34.7	(63.7)	31.9	(58.5)	15.9	(29.1)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	76.3	(100.0)	38.2	(50.0)	41.1	(53.8)	16.7	(21.9)
電気機械器具製造業	100.0	60.6	(100.0)	31.2	(51.4)	32.0	(52.8)	17.6	(28.9)
情報通信機械器具製造業	100.0	70.8	(100.0)	42.7	(60.4)	41.6	(58.8)	20.0	(28.3)
輸送用機械器具製造業	100.0	76.9	(100.0)	42.8	(55.6)	40.1	(52.2)	25.4	(33.0)

注：安全衛生担当者の選任要件となる業種、労働者数及び根拠法令等については、以下のとおりである。

担当者	安全管理者	衛生管理者	安全衛生推進者	衛生推進者	安全推進者
条件等					
業種	労働安全衛生法 施行令第2条 第1号業種及び 第2号業種	すべての業種	労働安全衛生法 施行令第2条 第1号業種及び 第2号業種	労働安全衛生法施行令第2条 第1号業種及び第2号業種以外	
労働者数	50人以上		10人以上50人未満		10人以上
根拠法令等	労働安全衛生法 第11条	労働安全衛生法 第12条	労働安全衛生法 第12条の2		「労働安全衛生法施行令第2 条第3号に掲げる業種にお ける安全推進者の配置等 に係るガイドラインの策定 について」（平成26年3月28日 付基発0328第6号）

(複数回答)		いずれも 選任して いない	不明	区 分
衛生推進者	安全推進者			
10.9 (17.6)	5.7 (9.3)	36.2	2.0	合計 (企 業 規 模)
23.3 (27.1)	7.7 (9.0)	12.2	1.5	5,000 人 以 上
25.1 (31.2)	3.8 (4.7)	16.6	2.8	1,000 ～ 4,999 人
8.9 (11.5)	4.2 (5.4)	21.9	0.3	300 ～ 999 人
6.7 (9.7)	5.5 (8.0)	29.5	1.3	100 ～ 299 人
6.2 (8.9)	3.8 (5.4)	29.8	0.7	50 ～ 99 人
10.9 (21.0)	7.3 (14.1)	45.8	2.5	30 ～ 49 人
5.2 (13.2)	6.4 (16.3)	57.5	2.9	10 ～ 29 人
				(事 業 所 規 模)
- (-)	0.4 (0.4)	-	0.3	1,000 人 以 上
- (-)	0.2 (0.2)	2.0	0.5	500 ～ 999 人
0.8 (0.9)	0.1 (0.1)	1.4	1.5	300 ～ 499 人
0.6 (0.6)	1.3 (1.4)	3.8	1.2	100 ～ 299 人
2.6 (3.1)	0.6 (0.7)	12.0	2.0	50 ～ 99 人
12.5 (22.0)	6.6 (11.7)	41.1	2.0	10 ～ 49 人
16.4 (24.2)	7.7 (11.3)	30.6	1.5	30 ～ 49 人
11.7 (21.5)	6.4 (11.8)	43.3	2.2	10 ～ 29 人
				(産 業)
3.3 (4.1)	6.8 (8.5)	19.3	-	農業，林業（林業に限る。）
10.6 (14.3)	4.1 (5.5)	26.0	-	鉱業，採石業，砂利採取業
4.6 (5.8)	6.5 (8.1)	16.8	2.9	建設業
5.0 (6.6)	5.0 (6.6)	19.2	4.5	総合工事業
2.3 (2.8)	6.9 (8.3)	15.5	1.4	職別工事業（設備工事業を除く）
5.6 (6.5)	8.7 (10.2)	13.6	1.2	設備工事業
2.5 (3.8)	6.3 (9.6)	32.0	2.5	製造業
3.6 (6.2)	6.3 (10.9)	39.0	3.1	(消費関連製造業)
5.4 (8.1)	6.1 (9.2)	31.8	1.8	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
1.0 (2.0)	5.4 (11.2)	49.5	2.7	繊維工業
- (-)	9.6 (14.7)	28.1	7.0	家具・装備品製造業
3.6 (7.3)	8.2 (16.7)	45.5	5.3	印刷・関連産業
- (-)	2.7 (6.0)	55.1	-	なめし革・同製品・毛皮製造業
1.4 (3.2)	4.8 (11.0)	51.2	4.9	その他の製造業
1.8 (2.6)	6.1 (8.8)	28.5	2.9	(非金属系素材関連製造業)
1.4 (1.9)	5.6 (7.8)	25.1	3.0	木材・木製品製造業（家具を除く）
1.7 (2.4)	5.5 (7.8)	26.8	2.2	パルプ・紙・紙加工品製造業
2.3 (2.9)	5.5 (6.9)	18.3	2.3	化学工業
3.2 (3.3)	2.1 (2.2)	3.7	-	石油製品・石炭製品製造業
2.5 (4.1)	10.5 (17.5)	36.0	3.7	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
1.4 (2.2)	0.9 (1.4)	31.6	3.2	ゴム製品製造業
0.6 (0.9)	2.7 (3.9)	29.3	2.7	窯業・土石製品製造業
1.1 (1.6)	6.7 (9.1)	23.6	3.1	(金属系素材関連製造業)
- (-)	7.1 (9.4)	22.0	2.3	鉄鋼業
1.4 (1.8)	4.9 (6.5)	23.9	-	非鉄金属製造業
1.4 (1.9)	6.9 (9.5)	24.0	3.7	金属製品製造業
2.5 (3.7)	6.1 (9.1)	31.3	1.4	(機械関連製造業)
2.2 (3.1)	11.3 (15.9)	28.0	1.4	はん用機械器具製造業
3.5 (5.5)	4.7 (7.5)	35.8	1.1	生産用機械器具製造業
- (-)	0.8 (1.4)	42.8	2.6	業務用機械器具製造業
5.0 (6.6)	10.9 (14.3)	23.7	-	電子部品・デバイス・電子回路製造業
3.9 (6.5)	3.9 (6.5)	35.4	3.9	電気機械器具製造業
1.4 (2.0)	2.3 (3.3)	29.2	-	情報通信機械器具製造業
- (-)	7.4 (9.7)	23.1	-	輸送用機械器具製造業

第6表－1 安全衛生担当者の選任の有無及び選任している担当者（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	事業所計	選任している担当者					
		選任している	安全管理者		衛生管理者		安全衛生推進者
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.0 (100.0)	36.6 (39.8)	37.6 (40.9)	49.3 (53.6)		
情報通信業	100.0	55.6 (100.0)	8.7 (15.6)	31.5 (56.6)	9.6 (17.2)		
通信業	100.0	78.9 (100.0)	32.4 (41.1)	34.9 (44.3)	8.9 (11.3)		
放送業	100.0	62.6 (100.0)	25.8 (41.3)	43.7 (69.8)	12.5 (19.9)		
情報サービス業	100.0	59.7 (100.0)	5.6 (9.4)	31.8 (53.2)	10.9 (18.3)		
インターネット附随サービス業	100.0	42.7 (100.0)	6.7 (15.8)	32.5 (76.1)	4.4 (10.2)		
映像・音声・文字情報制作業	100.0	35.4 (100.0)	6.9 (19.6)	26.3 (74.3)	6.0 (16.8)		
運輸業、郵便業	100.0	78.1 (100.0)	25.0 (32.1)	23.1 (29.6)	42.9 (54.9)		
鉄道業	100.0	92.1 (100.0)	49.6 (53.9)	50.7 (55.1)	37.4 (40.6)		
道路旅客運送業	100.0	73.6 (100.0)	46.5 (63.1)	39.5 (53.7)	20.9 (28.3)		
道路貨物運送業	100.0	77.5 (100.0)	18.9 (24.5)	17.4 (22.5)	51.3 (66.2)		
水運業	100.0	60.3 (100.0)	26.8 (44.5)	28.5 (47.3)	20.3 (33.6)		
航空運輸業	100.0	62.1 (100.0)	35.2 (56.6)	31.4 (50.5)	17.2 (27.6)		
倉庫業	100.0	80.7 (100.0)	25.5 (31.6)	29.2 (36.2)	37.8 (46.8)		
運輸に附帯するサービス業	100.0	81.9 (100.0)	21.9 (26.8)	18.5 (22.6)	31.7 (38.7)		
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	94.8 (100.0)	88.9 (93.8)	87.9 (92.7)	5.0 (5.2)		
卸売業、小売業	100.0	57.1 (100.0)	10.8 (19.0)	16.6 (29.0)	22.1 (38.6)		
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	51.6 (100.0)	9.4 (18.3)	18.3 (35.6)	20.6 (39.9)		
各種商品卸売業	100.0	50.4 (100.0)	11.7 (23.2)	14.5 (28.7)	24.3 (48.2)		
上記以外の卸売業	100.0	51.6 (100.0)	9.4 (18.3)	18.4 (35.6)	20.6 (39.8)		
（織物、飲食品その他小売業）	100.0	59.8 (100.0)	11.5 (19.2)	15.8 (26.4)	22.8 (38.1)		
各種商品小売業	100.0	96.4 (100.0)	55.7 (57.8)	61.0 (63.3)	22.3 (23.2)		
機械器具小売業	100.0	66.6 (100.0)	9.4 (14.1)	13.8 (20.7)	41.5 (62.3)		
その他の小売業	100.0	64.1 (100.0)	10.1 (15.7)	10.0 (15.6)	25.4 (39.6)		
無店舗小売業	100.0	56.7 (100.0)	22.9 (40.4)	29.3 (51.6)	14.9 (26.3)		
上記以外の小売業	100.0	54.2 (100.0)	10.6 (19.6)	17.4 (32.1)	16.6 (30.6)		
金融業、保険業	100.0	75.0 (100.0)	9.7 (12.9)	26.5 (35.3)	4.5 (6.0)		
金融業	100.0	78.7 (100.0)	6.9 (8.8)	22.9 (29.2)	5.0 (6.3)		
保険業	100.0	69.0 (100.0)	14.3 (20.7)	32.3 (46.8)	3.7 (5.4)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	57.5 (100.0)	10.4 (18.2)	15.5 (27.0)	18.9 (32.9)		
不動産業	100.0	50.9 (100.0)	12.6 (24.8)	19.8 (38.9)	8.9 (17.6)		
物品賃貸業	100.0	66.3 (100.0)	7.6 (11.5)	9.8 (14.9)	32.1 (48.5)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	53.9 (100.0)	14.3 (26.5)	20.8 (38.5)	15.2 (28.2)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	59.1 (100.0)	6.0 (10.2)	20.1 (34.1)	17.7 (29.9)		
宿泊業	100.0	55.2 (100.0)	26.8 (48.4)	23.9 (43.3)	15.5 (28.1)		
飲食サービス業	100.0	59.5 (100.0)	3.5 (6.0)	19.7 (33.1)	17.9 (30.1)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	43.6 (100.0)	13.5 (31.1)	15.7 (36.1)	8.5 (19.5)		
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	22.0 (100.0)	5.2 (23.6)	4.2 (18.9)	2.0 (9.1)		
その他の生活関連サービス業	100.0	38.2 (100.0)	5.6 (14.8)	15.6 (40.7)	9.7 (25.5)		
娯楽業	100.0	57.8 (100.0)	21.1 (36.4)	22.4 (38.8)	11.8 (20.4)		
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	55.8 (100.0)	18.8 (33.6)	20.5 (36.7)	11.0 (19.7)		
ゴルフ場	100.0	77.5 (100.0)	43.4 (56.0)	41.2 (53.1)	19.6 (25.3)		
教育、学習支援業	100.0	40.9 (100.0)	8.5 (20.8)	19.9 (48.5)	4.2 (10.4)		
医療、福祉	100.0	58.0 (100.0)	13.7 (23.6)	25.4 (43.8)	10.5 (18.1)		
複合サービス事業	100.0	69.5 (100.0)	24.2 (34.9)	31.4 (45.2)	18.2 (26.1)		
郵便局	100.0	80.0 (100.0)	42.6 (53.3)	43.5 (54.4)	27.9 (34.8)		
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	64.7 (100.0)	15.8 (24.5)	25.8 (40.0)	13.7 (21.2)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	67.0 (100.0)	20.7 (30.8)	31.0 (46.2)	23.1 (34.5)		
（対事業所サービス業）	100.0	73.3 (100.0)	24.5 (33.4)	40.9 (55.8)	19.6 (26.7)		
職業紹介・労働者派遣業	100.0	70.4 (100.0)	17.3 (24.6)	49.1 (69.8)	13.3 (18.9)		
その他の事業サービス業	100.0	74.0 (100.0)	26.3 (35.5)	38.7 (52.3)	21.2 (28.6)		
（対個人サービス業）	100.0	78.5 (100.0)	20.4 (26.0)	19.7 (25.1)	45.0 (57.3)		
自動車整備業	100.0	75.3 (100.0)	22.5 (29.8)	19.2 (25.5)	40.0 (53.2)		
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	81.4 (100.0)	18.6 (22.8)	20.1 (24.7)	49.6 (60.9)		
（対社会的サービス業）	100.0	42.9 (100.0)	10.3 (24.1)	10.7 (24.8)	19.7 (45.8)		
廃棄物処理業	100.0	62.5 (100.0)	16.3 (26.1)	10.2 (16.4)	36.1 (57.7)		
政治・経済・文化団体	100.0	22.3 (100.0)	2.2 (9.9)	9.9 (44.6)	3.8 (17.0)		
宗教	100.0	22.1 (100.0)	10.3 (46.6)	13.7 (62.0)	1.4 (6.3)		
その他のサービス業	100.0	34.3 (100.0)	5.6 (16.2)	12.3 (35.8)	6.8 (19.7)		

(単位：％)					
(複数回答)		いずれも 選任して いない	不明	区 分	
衛生推進者	安全推進者				
1.0 (1.1)	2.9 (3.1)	8.0	－	電気・ガス・熱供給・水道業	
11.8 (21.1)	3.1 (5.5)	43.0	1.4	情報通信業	
30.6 (38.7)	8.3 (10.6)	19.5	1.6	通信業	
5.7 (9.1)	1.0 (1.6)	35.7	1.7	放送業	
14.1 (23.7)	2.9 (4.8)	38.4	1.9	情報サービス業	
5.8 (13.7)	－ (－)	57.1	0.2	インターネット附随サービス業	
－ (－)	3.1 (8.9)	64.6	－	映像・音声・文字情報制作業	
4.5 (5.7)	6.7 (8.6)	20.3	1.7	運輸業、郵便業	
0.9 (1.0)	3.1 (3.4)	7.9	－	鉄道業	
2.0 (2.7)	3.0 (4.1)	24.2	2.1	道路旅客運送業	
2.6 (3.3)	6.8 (8.8)	20.5	2.1	道路貨物運送業	
2.7 (4.5)	8.8 (14.6)	38.4	1.3	水運業	
2.2 (3.6)	4.4 (7.1)	37.9	－	航空運輸業	
5.1 (6.4)	11.6 (14.4)	17.9	1.4	倉庫業	
18.9 (23.0)	9.2 (11.2)	18.1	－	運輸に附帯するサービス業	
0.9 (0.9)	－ (－)	3.0	2.2	郵便業（信書便事業を含む）	
12.4 (21.8)	4.6 (8.1)	41.6	1.3	卸売業、小売業	
8.4 (16.3)	2.6 (4.9)	47.6	0.8	（繊維、飲食料品その他卸売業）	
5.8 (11.6)	5.8 (11.6)	48.2	1.5	各種商品卸売業	
8.4 (16.4)	2.5 (4.9)	47.6	0.8	上記以外の卸売業	
14.3 (24.0)	5.6 (9.4)	38.8	1.5	（織物、飲食料品その他小売業）	
13.0 (13.5)	－ (－)	－	3.6	各種商品小売業	
9.9 (14.9)	－ (－)	31.0	2.5	機械器具小売業	
18.0 (28.1)	6.9 (10.8)	34.2	1.7	その他の小売業	
8.2 (14.5)	4.2 (7.5)	41.8	1.4	無店舗小売業	
13.8 (25.4)	6.6 (12.2)	44.8	1.0	上記以外の小売業	
39.4 (52.4)	2.1 (2.8)	23.8	1.2	金融業、保険業	
48.0 (61.0)	1.1 (1.4)	20.2	1.1	金融業	
25.1 (36.3)	3.8 (5.5)	29.6	1.4	保険業	
17.9 (31.1)	3.4 (6.0)	39.2	3.3	不動産業、物品賃貸業	
19.2 (37.8)	1.9 (3.7)	47.2	1.9	不動産業	
16.1 (24.2)	5.5 (8.3)	28.7	5.1	物品賃貸業	
11.5 (21.4)	4.8 (8.9)	45.4	0.7	学術研究、専門・技術サービス業	
14.2 (24.1)	8.3 (14.0)	37.2	3.7	宿泊業、飲食サービス業	
3.1 (5.6)	4.3 (7.8)	44.8	－	宿泊業	
15.5 (26.1)	8.8 (14.7)	36.4	4.1	飲食サービス業	
13.9 (31.8)	3.4 (7.9)	52.1	4.4	生活関連サービス業、娯楽業	
14.8 (67.1)	3.9 (17.8)	70.0	8.0	洗濯・理容・美容・浴場業	
12.9 (33.8)	－ (－)	57.8	4.0	その他の生活関連サービス業	
13.7 (23.7)	4.3 (7.5)	39.8	2.4	娯楽業	
14.9 (26.8)	4.1 (7.4)	41.6	2.7	娯楽業（ゴルフ場除く。）	
1.9 (2.4)	6.2 (8.0)	22.5	－	ゴルフ場	
9.1 (22.4)	4.3 (10.6)	59.1	－	教育、学習支援業	
12.1 (20.8)	7.3 (12.5)	40.9	1.2	医療、福祉	
12.8 (18.5)	4.6 (6.6)	28.9	1.6	複合サービス事業	
5.7 (7.1)	4.8 (6.0)	18.0	2.0	郵便局	
16.1 (24.9)	4.5 (7.0)	33.9	1.4	協同組合（他に分類されないもの）	
6.8 (10.2)	5.6 (8.4)	31.1	1.9	サービス業（他に分類されないもの）	
8.3 (11.3)	5.4 (7.4)	25.8	0.9	（対事業所サービス業）	
3.8 (5.3)	3.8 (5.4)	29.6	－	職業紹介・労働者派遣業	
9.4 (12.7)	5.9 (7.9)	24.8	1.1	その他の事業サービス業	
5.0 (6.4)	5.8 (7.4)	20.6	0.9	（対個人サービス業）	
3.0 (3.9)	4.7 (6.2)	24.7	－	自動車整備業	
6.9 (8.5)	6.9 (8.5)	16.9	1.7	機械等修理業（別掲を除く）	
4.0 (9.4)	6.1 (14.2)	51.8	5.3	（対社会的サービス業）	
2.7 (4.4)	8.9 (14.2)	30.9	6.6	廃棄物処理業	
4.6 (20.8)	3.9 (17.6)	72.0	5.7	政治・経済・文化団体	
2.8 (12.7)	2.8 (12.7)	76.5	1.4	宗教	
13.5 (39.2)	1.2 (3.5)	65.7	－	その他のサービス業	

第6表－2 安全推進者を選任している場合の活動内容（複数回答）別事業所割合(4-1)

区分	安全推進者を選任している事業所計 ¹⁾	右記の活動を行っている	活動内容		
			職場環境及び作業方法の改善に関する活動を行っている	職場内の整理整頓(4S活動)の推進	床の凸凹面の解消等職場内の危険箇所の改善
合計	[5.7] 100.0	97.7 (100.0)	96.3 (98.5)	(84.6)	(48.0)
(企業規模)					
5,000人以上	[7.7] 100.0	99.7 (100.0)	99.7 (100.0)	(100.0)	(46.0)
1,000～4,999人	[3.8] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(96.4)	(63.4)
300～999人	[4.2] 100.0	87.5 (100.0)	87.5 (100.0)	(78.8)	(39.3)
100～299人	[5.5] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(76.5)	(44.4)
50～99人	[3.8] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(95.0)	(58.8)
30～49人	[7.3] 100.0	90.0 (100.0)	90.0 (100.0)	(78.4)	(48.5)
10～29人	[6.4] 100.0	100.0 (100.0)	96.1 (96.1)	(79.5)	(46.7)
(事業所規模)					
1,000人以上	[0.4] 100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(100.0) *
500～999人	[0.2] 100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *
300～499人	[0.1] 100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(100.0) *
100～299人	[1.3] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(79.5)
50～99人	[0.6] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(84.6)	(56.7)
10～49人	[6.6] 100.0	97.7 (100.0)	96.2 (98.5)	(84.4)	(47.6)
30～49人	[7.7] 100.0	95.0 (100.0)	95.0 (100.0)	(88.4)	(51.8)
10～29人	[6.4] 100.0	98.3 (100.0)	96.5 (98.1)	(83.5)	(46.6)
(産業)					
農業、林業（林業に限る。）	[6.8] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(72.7)	(18.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	[4.1] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(5.9)	(-)
建設業	[6.5] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(69.9)	(23.3)
総合工事業	[5.0] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(84.0)	(28.0)
職別工事業（設備工事業を除く）	[6.9] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(79.5)	(12.8)
設備工事業	[8.7] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(51.2)	(24.4)
製造業	[6.3] 100.0	100.0 (100.0)	97.7 (97.7)	(91.5)	(75.5)
（消費関連製造業）	[6.3] 100.0	100.0 (100.0)	97.9 (97.9)	(97.9)	(83.6)
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[6.1] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(100.0)
繊維工業	[5.4] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(75.0)
家具・装備品製造業	[9.6] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(35.6)
印刷・同関連業	[8.2] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(81.7)
なめし革・同製品・毛皮製造業	[2.7] 100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *
その他の製造業	[4.8] 100.0	100.0 (100.0)	71.2 (71.2)	(71.2)	(57.6)
（非金属系素材関連製造業）	[6.1] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(91.4)	(67.0)
木材・木製品製造業（家具を除く）	[5.6] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(50.0)
パルプ・紙・紙加工品製造業	[5.5] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(80.4)	(80.4)
化学工業	[5.5] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(63.1)
石油製品・石炭製品製造業	[2.1] 100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(100.0) *
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[10.5] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(88.2)	(79.3)
ゴム製品製造業	[0.9] 100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(100.0) *
窯業・土石製品製造業	[2.7] 100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *
（金属系素材関連製造業）	[6.7] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(96.7)	(79.0)
鉄鋼業	[7.1] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(77.5)
非鉄金属製造業	[4.9] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(55.1)	(72.5)
金属製品製造業	[6.9] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(80.0)
（機械関連製造業）	[6.1] 100.0	100.0 (100.0)	94.3 (94.3)	(81.4)	(70.8)
はん用機械器具製造業	[11.3] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(87.9)	(75.8)
生産用機械器具製造業	[4.7] 100.0	100.0 (100.0)	73.4 (73.4)	(73.4)	(73.4)
業務用機械器具製造業	[0.8] 100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(-) *	(100.0) *
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[10.9] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(92.4)	(66.1)
電気機械器具製造業	[3.9] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(66.6)	(66.6)
情報通信機械器具製造業	[2.3] 100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(100.0) *
輸送用機械器具製造業	[7.4] 100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(83.3)	(66.7)

注：1) []は、全事業所のうち、「安全推進者を選任している事業所」の割合である。

(単位：%)

(続く)

(複数回答)		職場環境及び作業方法の改善に関する活動は行っていない	不明	労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関する活動を行っている	活動内容（複数回答）				労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関する活動は行っていない	不明
刃物や台車等道具の安全な使用に関するマニュアルの整備	その他の職場環境及び作業方法の改善に関する活動				朝礼等の場を活用した労働災害防止に係る意義の周知・啓発	荷物の運搬等の作業に係る安全な作業手順についての教育・研修の実施	その他の労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関する活動			
(32.1)	(77.2)	2.2	1.6	93.0	(95.2)	(70.1)	(41.8)	(70.9)	4.1	2.9
(3.0)	(85.1)	0.3	-	96.8	(97.1)	(96.8)	(27.9)	(84.6)	3.2	-
(51.4)	(88.0)	-	-	100.0	(100.0)	(84.0)	(88.8)	(76.7)	-	-
(59.2)	(76.0)	11.0	1.5	85.6	(97.8)	(72.4)	(55.2)	(90.0)	12.9	1.5
(26.6)	(84.2)	-	-	98.6	(98.6)	(55.3)	(24.9)	(87.0)	1.4	-
(49.7)	(90.4)	-	-	83.9	(83.9)	(41.6)	(32.1)	(72.4)	-	16.1
(35.6)	(70.1)	-	10.0	89.6	(99.6)	(59.1)	(39.7)	(76.6)	0.4	10.0
(33.2)	(69.7)	3.3	0.6	92.4	(92.4)	(68.2)	(43.4)	(53.5)	6.1	1.5
(-) *	(-) *	- *	- *	- *	(-) *	(-) *	(-) *	(-) *	100.0 *	- *
(-) *	(-) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(100.0) *	- *	- *
(-) *	(-) *	- *	- *	- *	(-) *	(-) *	(-) *	(-) *	100.0 *	- *
(68.0)	(82.1)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(20.3)	(99.8)	-	-
(53.2)	(78.8)	-	-	100.0	(100.0)	(84.0)	(37.8)	(74.1)	-	-
(31.4)	(77.2)	2.2	1.6	92.9	(95.1)	(69.6)	(42.1)	(70.6)	4.1	3.0
(34.0)	(65.6)	0.0	5.0	95.0	(100.0)	(68.3)	(45.8)	(61.8)	-	5.0
(30.8)	(79.9)	2.7	0.8	92.4	(93.9)	(69.9)	(41.3)	(72.7)	5.1	2.5
(18.2)	(63.6)	-	-	100.0	(100.0)	(63.6)	(36.4)	(72.7)	-	-
(-)	(94.1)	-	-	100.0	(100.0)	(52.9)	(-)	(47.1)	-	-
(19.6)	(79.3)	-	-	94.7	(94.7)	(73.3)	(29.6)	(79.5)	-	5.3
(-)	(72.0)	-	-	100.0	(100.0)	(84.0)	(28.0)	(72.0)	-	-
(-)	(100.0)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(46.2)	(79.5)	-	-
(48.8)	(75.3)	-	-	86.8	(86.8)	(48.8)	(22.4)	(86.8)	-	13.2
(36.6)	(70.5)	0.7	1.7	95.5	(95.5)	(74.0)	(57.8)	(57.4)	3.2	1.2
(49.4)	(74.7)	2.1	-	94.2	(94.2)	(63.0)	(70.2)	(42.2)	5.8	-
(79.1)	(100.0)	-	-	100.0	(100.0)	(58.2)	(83.6)	(41.8)	-	-
(25.0)	(75.0)	-	-	100.0	(100.0)	(75.0)	(100.0)	(25.0)	-	-
(51.6)	(51.6)	-	-	100.0	(100.0)	(84.1)	(41.7)	(58.3)	-	-
(-)	(26.7)	-	-	81.7	(81.7)	(63.3)	(45.0)	(45.0)	18.3	-
(100.0) *	(-) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	- *	- *
(28.8)	(71.2)	28.8	-	71.2	(71.2)	(42.4)	(28.8)	(57.6)	28.8	-
(26.3)	(79.7)	-	-	93.9	(93.9)	(82.2)	(43.3)	(66.7)	6.1	-
(50.0)	(75.0)	-	-	100.0	(100.0)	(50.0)	(100.0)	(50.0)	-	-
(30.4)	(80.4)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(30.4)	(30.4)	-	-
(42.1)	(100.0)	-	-	100.0	(100.0)	(84.2)	(42.1)	(79.0)	-	-
(-) *	(100.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(74.0) *	(100.0) *	- *	- *
(20.6)	(79.3)	-	-	88.2	(88.2)	(88.2)	(44.2)	(67.6)	11.8	-
(100.0) *	(100.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	- *	- *
(-) *	(50.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(50.0) *	(-) *	(100.0) *	- *	- *
(26.6)	(60.8)	-	-	100.0	(100.0)	(73.8)	(71.8)	(54.8)	-	-
(54.9)	(54.9)	-	-	100.0	(100.0)	(54.9)	(54.9)	(100.0)	-	-
(27.5)	(82.6)	-	-	100.0	(100.0)	(55.1)	(27.5)	(100.0)	-	-
(20.0)	(60.0)	-	-	100.0	(100.0)	(80.0)	(80.0)	(40.0)	-	-
(35.5)	(64.6)	-	5.7	95.8	(95.8)	(80.4)	(46.6)	(69.0)	-	4.2
(56.1)	(75.8)	-	-	100.0	(100.0)	(63.7)	(63.7)	(87.9)	-	-
(23.4)	(50.0)	-	26.6	100.0	(100.0)	(100.0)	(50.0)	(50.0)	-	-
(-) *	(100.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	- *	- *
(53.8)	(66.9)	-	-	100.0	(100.0)	(79.3)	(46.2)	(53.8)	-	-
(33.4)	(100.0)	-	-	100.0	(100.0)	(66.6)	(33.4)	(100.0)	-	-
(39.5) *	(39.5) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(39.5) *	(39.5) *	- *	- *
(16.7)	(50.0)	-	-	83.3	(83.3)	(83.3)	(33.3)	(66.7)	-	16.7

第6表－2 安全推進者を選任している場合の活動内容（複数回答）別事業所割合（4-2）

区 分		(続き)					左記の活動 は行っていない	不明	
		関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関する活動を行っている	活動内容（複数回答）		関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関する活動は行っていない	不明			
			労働災害が発生した場合における労働者死傷病報告の作成及び労働基準監督署長への提出	その他の関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関する活動					
合 計		65.6	(67.1)	(57.9)	(34.3)	29.4	5.0	0.9	1.3
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上		48.1	(48.2)	(47.1)	(6.6)	50.0	1.9	0.3	-
1,000 ～ 4,999 人		66.6	(66.6)	(66.3)	(41.5)	33.1	0.3	-	-
300 ～ 999 人		31.6	(36.1)	(19.2)	(34.5)	64.6	3.8	11.0	1.5
100 ～ 299 人		84.7	(84.7)	(79.0)	(54.8)	13.4	1.9	-	-
50 ～ 99 人		50.1	(50.1)	(46.6)	(26.2)	31.5	18.4	-	-
30 ～ 49 人		65.4	(72.6)	(58.7)	(46.2)	24.0	10.6	-	10.0
10 ～ 29 人		76.5	(76.5)	(62.9)	(35.8)	19.2	4.4	-	-
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上		- *	(-) *	(-) *	(-) *	100.0 *	- *	- *	- *
500 ～ 999 人		100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	- *	- *	- *	- *
300 ～ 499 人		- *	(-) *	(-) *	(-) *	100.0 *	- *	- *	- *
100 ～ 299 人		68.2	(68.2)	(68.2)	(26.3)	31.8	-	-	-
50 ～ 99 人		76.5	(76.5)	(71.4)	(22.4)	8.7	14.7	-	-
10 ～ 49 人		65.5	(67.0)	(57.7)	(34.5)	29.6	4.9	0.9	1.4
30 ～ 49 人		65.4	(68.8)	(58.5)	(30.1)	27.2	7.4	-	5.0
10 ～ 29 人		65.5	(66.6)	(57.5)	(35.6)	30.2	4.3	1.2	0.5
(産 業)									
農業，林業（林業に限る。）		90.9	(90.9)	(90.9)	(63.6)	9.1	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業		53.0	(53.0)	(53.0)	(23.6)	47.0	-	-	-
建設業		64.7	(64.7)	(61.9)	(33.3)	35.3	-	-	-
総合工事業		84.0	(84.0)	(84.0)	(28.0)	16.0	-	-	-
職別工事業（設備工事業を除く）		59.0	(59.0)	(46.2)	(38.5)	41.0	-	-	-
設備工事業		49.2	(49.2)	(49.2)	(35.6)	50.8	-	-	-
製造業		78.6	(78.6)	(75.0)	(38.4)	12.9	8.5	-	-
(消費関連製造業)		89.8	(89.8)	(87.6)	(47.0)	6.5	3.6	-	-
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		100.0	(100.0)	(100.0)	(58.2)	-	-	-	-
繊維工業		75.0	(75.0)	(75.0)	(25.0)	-	25.0	-	-
家具・装備品製造業		100.0	(100.0)	(84.1)	(58.3)	-	-	-	-
印刷・同関連業		81.7	(81.7)	(81.7)	(45.0)	18.3	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮製造業		- *	(-) *	(-) *	(-) *	100.0 *	- *	- *	- *
その他の製造業		71.2	(71.2)	(57.6)	(13.6)	28.8	-	-	-
(非金属系素材関連製造業)		65.9	(65.9)	(57.6)	(32.2)	31.6	2.5	-	-
木材・木製品製造業（家具を除く）		75.0	(75.0)	(50.0)	(50.0)	25.0	-	-	-
パルプ・紙・紙加工品製造業		50.0	(50.0)	(50.0)	(19.6)	30.4	19.6	-	-
化学工業		42.1	(42.1)	(42.1)	(21.0)	57.9	-	-	-
石油製品・石炭製品製造業		74.0 *	(74.0) *	(74.0) *	(74.0) *	26.0 *	- *	- *	- *
プラスチック製品製造業（別掲を除く）		79.3	(79.3)	(67.6)	(32.4)	20.7	-	-	-
ゴム製品製造業		- *	(-) *	(-) *	(-) *	100.0 *	- *	- *	- *
窯業・土石製品製造業		50.0 *	(50.0) *	(50.0) *	(50.0) *	50.0 *	- *	- *	- *
(金属系素材関連製造業)		88.9	(88.9)	(88.9)	(56.7)	11.1	-	-	-
鉄鋼業		54.9	(54.9)	(54.9)	(54.9)	45.1	-	-	-
非鉄金属製造業		55.1	(55.1)	(55.1)	(27.5)	44.9	-	-	-
金属製品製造業		100.0	(100.0)	(100.0)	(60.0)	-	-	-	-
(機械関連製造業)		69.5	(69.5)	(65.9)	(23.1)	7.3	23.1	-	-
はん用機械器具製造業		75.8	(75.8)	(75.8)	(39.4)	12.1	12.1	-	-
生産用機械器具製造業		23.4	(23.4)	(23.4)	(-)	-	76.6	-	-
業務用機械器具製造業		100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	- *	- *	- *	- *
電子部品・デバイス・電子回路製造業		79.3	(79.3)	(79.3)	(33.1)	20.7	-	-	-
電気機械器具製造業		100.0	(100.0)	(66.6)	(33.4)	-	-	-	-
情報通信機械器具製造業		39.5 *	(39.5) *	(39.5) *	(39.5) *	60.5 *	- *	- *	- *
輸送用機械器具製造業		83.3	(83.3)	(83.3)	(16.7)	-	16.7	-	-

第6表-2 安全推進者を選任している場合の活動内容（複数回答）別事業所割合（4-3）

区 分	安全推進者を選任している事業所計 ¹⁾		右記の活動を行っている	活動内容				
				職場環境及び作業方法の改善に関する活動を行っている	職場内の整理整頓(4S活動)の推進	床の凸凹面の解消等 職場内の危険箇所の改善		
電気・ガス・熱供給・水道業	[2.9]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(43.5)		
情報通信業	[3.1]	100.0	69.9 (100.0)	69.9 (100.0)	(100.0)	(14.3)		
通信業	[8.3]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(53.5)		
放送業	[1.0]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *		
情報サービス業	[2.9]	100.0 *	50.0 * (100.0) *	50.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *		
インターネット附随サービス業	[-]	-	- (-)	- (-)	(-)	(-)		
映像・音声・文字情報制作業	[3.1]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *		
運輸業、郵便業	[6.7]	100.0	99.8 (100.0)	99.8 (100.0)	(93.6)	(45.7)		
鉄道業	[3.1]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(66.8)	(-)		
道路旅客運送業	[3.0]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(67.2)		
道路貨物運送業	[6.8]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(38.0)		
水運業	[8.8]	100.0	88.2 (100.0)	88.2 (100.0)	(69.2)	(48.1)		
航空運輸業	[4.4]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(50.0) *	(-) *		
倉庫業	[11.6]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(88.3)	(79.3)		
運輸に附帯するサービス業	[9.2]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(76.5)	(52.9)		
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	- (-)	- (-)	(-)	(-)		
卸売業、小売業	[4.6]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(51.4)		
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[2.6]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(66.4)		
各種商品卸売業	[5.8]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(49.6)		
上記以外の卸売業	[2.5]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(66.7)		
（織物、飲食料品その他小売業）	[5.6]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(48.2)		
各種商品小売業	[-]	-	- (-)	- (-)	(-)	(-)		
機械器具小売業	[-]	-	- (-)	- (-)	(-)	(-)		
その他の小売業	[6.9]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(100.0)		
無店舗小売業	[4.2]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(32.9)		
上記以外の小売業	[6.6]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(15.5)		
金融業、保険業	[2.1]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(67.9)		
金融業	[1.1]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *		
保険業	[3.8]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(100.0)		
不動産業、物品賃貸業	[3.4]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(100.0)		
不動産業	[1.9]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(100.0) *		
物品賃貸業	[5.5]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(100.0) *		
学術研究、専門・技術サービス業	[4.8]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(69.7)	(30.3)		
宿泊業、飲食サービス業	[8.3]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(77.8)	(26.0)		
宿泊業	[4.3]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(48.1)		
飲食サービス業	[8.8]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(76.5)	(24.7)		
生活関連サービス業、娯楽業	[3.4]	100.0	98.6 (100.0)	98.6 (100.0)	(97.9)	(61.9)		
洗濯・理容・美容・浴場業	[3.9]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *		
その他の生活関連サービス業	[-]	-	- (-)	- (-)	(-)	(-)		
娯楽業	[4.3]	100.0	97.8 (100.0)	97.8 (100.0)	(96.8)	(94.9)		
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[4.1]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(100.0)		
ゴルフ場	[6.2]	100.0	83.6 (100.0)	83.6 (100.0)	(72.2)	(55.8)		
教育、学習支援業	[4.3]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(41.2)	(58.8)		
医療、福祉	[7.3]	100.0	89.6 (100.0)	84.4 (94.2)	(77.0)	(53.8)		
複合サービス事業	[4.6]	100.0	80.1 (100.0)	79.6 (99.3)	(82.5)	(49.7)		
郵便局	[4.8]	100.0	80.3 (100.0)	78.7 (98.0)	(98.0)	(49.0)		
協同組合（他に分類されないもの）	[4.5]	100.0	80.0 (100.0)	80.0 (100.0)	(75.0)	(50.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	[5.6]	100.0	100.0 (100.0)	95.6 (95.6)	(72.0)	(41.5)		
（対事業所サービス業）	[5.4]	100.0	100.0 (100.0)	92.8 (92.8)	(59.6)	(43.0)		
職業紹介・労働者派遣業	[3.8]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	50.0 * (50.0) *	(50.0) *	(50.0) *		
その他の事業サービス業	[5.9]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(61.2)	(41.8)		
（対個人サービス業）	[5.8]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(34.5)		
自動車整備業	[4.7]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(-)		
機械等修理業（別掲を除く）	[6.9]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(56.0)		
（対社会的サービス業）	[6.1]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(86.3)	(42.1)		
廃棄物処理業	[8.9]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(84.6)	(40.8)		
政治・経済・文化団体	[3.9]	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	(100.0)	(29.0)		
宗教	[2.8]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(50.0) *	(100.0) *		
その他のサービス業	[1.2]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(100.0) *		

注：1) []は、全事業所のうち、「安全推進者を選任している事業所」の割合である。

(単位：%)

(続く)

(複数回答)		職場環境及び作業方法の改善に関する活動は行っていない	不明	労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関する活動を行っている		活動内容（複数回答）			労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関する活動は行っていない	不明
刃物や台車等道具の安全な使用に関するマニュアルの整備	その他の職場環境及び作業方法の改善に関する活動					朝礼等の場を活用した労働災害防止に係る意義の周知・啓発	荷物の運搬等の作業に係る安全な作業手順についての教育・研修の実施	その他の労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関する活動		
(65.3)	(56.5)	-	-	100.0	(100.0)	(78.2)	(21.8)	(78.2)	-	-
(14.3)	(73.3)	-	30.1	69.9	(100.0)	(66.6)	(33.4)	(30.2)	-	30.1
(53.5)	(-)	-	-	100.0	(100.0)	(80.3)	(19.7)	(-)	-	-
(-) *	(100.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(100.0) *	- *	- *
(-) *	(100.0) *	- *	50.0 *	50.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	- *	50.0 *
(-)	(-)	-	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-
(-) *	(100.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(-) *	(100.0) *	(100.0) *	- *	- *
(40.0)	(60.0)	-	0.2	97.7	(97.9)	(68.0)	(83.3)	(57.0)	2.1	0.2
(29.2)	(33.2)	-	-	100.0	(100.0)	(66.8)	(29.2)	(62.4)	-	-
(34.4)	(-)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(34.4)	(34.4)	-	-
(38.0)	(62.0)	-	-	100.0	(100.0)	(62.0)	(100.0)	(47.8)	-	-
(-)	(69.2)	-	11.8	88.2	(100.0)	(17.3)	(34.6)	(82.7)	-	11.8
(-) *	(50.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(50.0) *	(-) *	(100.0) *	- *	- *
(64.9)	(64.9)	-	-	100.0	(100.0)	(88.3)	(76.6)	(88.3)	-	-
(39.7)	(73.5)	-	-	86.8	(86.8)	(73.5)	(52.9)	(76.5)	13.2	-
(-)	(-)	-	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-
(8.0)	(89.7)	-	-	89.1	(89.1)	(75.3)	(38.8)	(80.6)	5.8	5.0
(0.3)	(67.1)	-	-	67.1	(67.1)	(66.8)	(33.6)	(66.4)	32.9	-
(25.2)	(100.0)	-	-	100.0	(100.0)	(74.8)	(50.4)	(49.6)	-	-
(-)	(66.7)	-	-	66.7	(66.7)	(66.7)	(33.3)	(66.7)	33.3	-
(9.7)	(94.6)	-	-	93.9	(93.9)	(77.2)	(39.9)	(83.7)	-	6.1
(-)	(-)	-	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-
(-)	(-)	-	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-
(16.1)	(100.0)	-	-	83.9	(83.9)	(64.4)	(83.9)	(64.4)	-	16.1
(-)	(32.9)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(32.9)	(-)	-	-
(6.0)	(94.0)	-	-	100.0	(100.0)	(84.3)	(11.9)	(100.0)	-	-
(-)	(-)	-	-	65.2	(65.2)	(33.1)	(-)	(32.1)	34.8	-
(-) *	(-) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(100.0) *	- *	- *
(-)	(-)	-	-	48.7	(48.7)	(48.7)	(-)	(-)	51.3	-
(100.0)	(100.0)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	-	-
(100.0) *	(100.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	- *	- *
(100.0) *	(100.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	- *	- *
(30.3)	(84.8)	-	-	100.0	(100.0)	(54.5)	(60.6)	(75.8)	-	-
(53.9)	(76.5)	-	-	100.0	(100.0)	(73.8)	(41.7)	(57.9)	-	-
(-)	(27.2)	-	-	100.0	(100.0)	(27.2)	(-)	(72.8)	-	-
(57.1)	(79.3)	-	-	100.0	(100.0)	(76.5)	(44.1)	(57.1)	-	-
(4.1)	(97.9)	-	1.4	96.5	(97.9)	(93.8)	(36.1)	(89.6)	2.0	1.4
(-) *	(100.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(76.2) *	- *	- *
(-)	(-)	-	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-
(6.2)	(96.8)	-	2.2	94.7	(96.8)	(90.4)	(55.3)	(96.8)	3.1	2.2
(4.9)	(100.0)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(56.7)	(100.0)	-	-
(16.4)	(72.2)	-	16.4	60.4	(72.2)	(16.4)	(44.4)	(72.2)	23.3	16.4
(-)	(88.1)	-	-	100.0	(100.0)	(76.3)	(-)	(70.6)	-	-
(47.9)	(76.7)	10.3	5.3	84.4	(94.2)	(47.9)	(17.3)	(88.5)	10.3	5.3
(-)	(41.6)	7.0	13.5	80.1	(100.0)	(57.7)	(-)	(67.1)	6.4	13.5
(-)	(24.5)	21.3	-	80.3	(100.0)	(73.5)	(-)	(51.0)	19.7	-
(-)	(50.0)	-	20.0	80.0	(100.0)	(50.0)	(-)	(75.0)	-	20.0
(27.2)	(75.9)	4.4	-	100.0	(100.0)	(85.3)	(57.6)	(68.6)	-	-
(26.3)	(76.2)	7.2	-	100.0	(100.0)	(83.4)	(59.6)	(73.7)	-	-
(50.0) *	(50.0) *	50.0 *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(50.0) *	(50.0) *	- *	- *
(22.4)	(80.6)	-	-	100.0	(100.0)	(80.6)	(61.2)	(77.6)	-	-
(27.1)	(60.9)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(33.8)	(33.8)	-	-
(-)	(33.3)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(33.3)	(33.3)	-	-
(44.0)	(78.0)	-	-	100.0	(100.0)	(100.0)	(34.0)	(34.0)	-	-
(29.5)	(83.8)	-	-	100.0	(100.0)	(81.6)	(66.6)	(76.2)	-	-
(40.8)	(100.0)	-	-	100.0	(100.0)	(86.9)	(84.6)	(84.6)	-	-
(-)	(42.1)	-	-	100.0	(100.0)	(57.9)	(13.1)	(71.0)	-	-
(-) *	(50.0) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(50.0) *	(-) *	- *	- *
(-) *	(-) *	- *	- *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	- *	- *

第6表-2 安全推進者を選任している場合の活動内容（複数回答）別事業所割合（4-4）

区 分		(続き)					左記の活動 は行っていない	不明	
		関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関する活動を行っている	活動内容（複数回答）		関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関する活動は行っていない	不明			
			労働災害が発生した場合における労働者死傷病報告の作成及び労働基準監督署長への提出	その他の関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関する活動					
電気・ガス・熱供給・水道業		65.3	(65.3)	(43.5)	(21.8)	12.9	21.8	-	-
情報通信業		45.2	(64.7)	(59.5)	(7.3)	24.6	30.1	-	30.1
通信業		73.2	(73.2)	(53.5)	(19.7)	26.8	-	-	-
放送業		100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	- *	- *	- *	-
情報サービス業		50.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	- *	50.0 *	- *	50.0 *
インターネット附随サービス業		-	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-
映像・音声・文字情報制作業		- *	(-) *	(-) *	(-) *	100.0 *	- *	- *	- *
運輸業、郵便業		92.9	(93.1)	(73.3)	(66.3)	4.9	2.2	-	0.2
鉄道業		100.0	(100.0)	(66.8)	(62.4)	-	-	-	-
道路旅客運送業		65.6	(65.6)	(32.8)	(65.6)	-	34.4	-	-
道路貨物運送業		100.0	(100.0)	(76.1)	(71.8)	-	-	-	-
水運業		57.6	(65.4)	(30.8)	(65.4)	30.5	11.8	-	11.8
航空運輸業		100.0 *	(100.0) *	(50.0) *	(50.0) *	- *	- *	- *	- *
倉庫業		79.3	(79.3)	(67.6)	(55.9)	20.7	-	-	-
運輸に附帯するサービス業		86.8	(86.8)	(86.8)	(52.9)	13.2	-	-	-
郵便業（信書便事業を含む）		-	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-
卸売業、小売業		55.1	(55.1)	(55.0)	(0.2)	39.8	5.0	-	-
(繊維、飲食品料品その他卸売業)		67.1	(67.1)	(66.4)	(1.4)	32.9	-	-	-
各種商品卸売業		100.0	(100.0)	(49.6)	(100.0)	-	-	-	-
上記以外の卸売業		66.7	(66.7)	(66.7)	(-)	33.3	-	-	-
(織物、飲食品料品その他小売業)		52.5	(52.5)	(52.5)	(-)	41.3	6.1	-	-
各種商品小売業		-	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-
機械器具小売業		-	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-
その他の小売業		19.5	(19.5)	(19.5)	(-)	64.4	16.1	-	-
無店舗小売業		32.9	(32.9)	(32.9)	(-)	67.1	-	-	-
上記以外の小売業		74.7	(74.7)	(74.7)	(-)	25.3	-	-	-
金融業、保険業		65.2	(65.2)	(33.1)	(65.2)	34.8	-	-	-
金融業		100.0 *	(100.0) *	(-) *	(100.0) *	- *	- *	- *	- *
保険業		48.7	(48.7)	(48.7)	(48.7)	51.3	-	-	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	(100.0)	(100.0)	(100.0)	-	-	-	-
不動産業		100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	- *	- *	- *	- *
物品賃貸業		100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	- *	- *	- *	- *
学術研究、専門・技術サービス業		30.3	(30.3)	(15.2)	(15.2)	15.2	54.5	-	-
宿泊業、飲食サービス業		70.5	(70.5)	(58.1)	(38.4)	29.5	-	-	-
宿泊業		100.0	(100.0)	(75.3)	(72.8)	-	-	-	-
飲食サービス業		68.8	(68.8)	(57.1)	(36.4)	31.2	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		96.5	(97.9)	(97.9)	(93.8)	2.0	1.4	-	1.4
洗濯・理容・美容・浴場業		100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(100.0) *	- *	- *	- *	- *
その他の生活関連サービス業		-	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-
娯楽業		94.7	(96.8)	(96.8)	(90.4)	3.1	2.2	-	2.2
娯楽業（ゴルフ場除く。）		100.0	(100.0)	(100.0)	(100.0)	-	-	-	-
ゴルフ場		60.4	(72.2)	(72.2)	(16.4)	23.3	16.4	-	16.4
教育、学習支援業		88.1	(88.1)	(76.3)	(58.8)	11.9	-	-	-
医療、福祉		48.1	(53.7)	(42.2)	(34.5)	46.7	5.3	5.2	5.3
複合サービス事業		40.3	(50.3)	(33.5)	(24.8)	46.2	13.5	6.4	13.5
郵便局		41.0	(51.0)	(51.0)	(24.5)	59.0	-	19.7	-
協同組合（他に分類されないもの）		40.0	(50.0)	(25.0)	(25.0)	40.0	20.0	-	20.0
サービス業（他に分類されないもの）		64.1	(64.1)	(34.4)	(46.4)	33.6	2.2	-	-
(対事業所サービス業)		59.6	(59.6)	(23.8)	(43.0)	40.4	-	-	-
職業紹介・労働者派遣業		50.0 *	(50.0) *	(50.0) *	(50.0) *	50.0 *	- *	- *	- *
その他の事業サービス業		61.2	(61.2)	(19.4)	(41.8)	38.8	-	-	-
(対個人サービス業)		47.3	(47.3)	(26.3)	(34.5)	39.1	13.6	-	-
自動車整備業		33.3	(33.3)	(33.3)	(-)	66.7	-	-	-
機械等修理業（別掲を除く）		56.0	(56.0)	(22.0)	(56.0)	22.0	22.0	-	-
(対社会的サービス業)		85.0	(85.0)	(65.0)	(61.6)	13.7	1.2	-	-
廃棄物処理業		84.6	(84.6)	(69.2)	(69.2)	15.4	-	-	-
政治・経済・文化団体		100.0	(100.0)	(57.9)	(42.1)	-	-	-	-
宗教		50.0 *	(50.0) *	(50.0) *	(50.0) *	50.0 *	- *	- *	- *
その他のサービス業		- *	(-) *	(-) *	(-) *	- *	100.0 *	- *	- *

第6表-3 安全委員会・衛生委員会・安全衛生委員会の設置の有無別事業所割合(2-1)

(単位：%)

区 分	事業所計	設置して いる	安全委員会・衛生委員会・安全衛生委員会の設置の有無				設置して いない	不明
			安全委員会 のみ設置 している	衛生委員会 のみ設置 している	安全委員 会、衛生委 員会の両方 を設置して いる	安全衛生委 員会を設置 している		
合 計	100.0	31.2	2.5	5.7	5.5	17.5	65.1	3.8
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	100.0	49.4	3.0	10.8	9.4	26.1	46.5	4.2
1,000 ～ 4,999 人	100.0	40.6	0.3	7.2	7.9	25.1	54.4	5.0
300 ～ 999 人	100.0	50.4	2.1	9.6	8.3	30.3	48.3	1.3
100 ～ 299 人	100.0	46.9	2.5	10.3	7.7	26.4	51.1	2.0
50 ～ 99 人	100.0	45.4	6.8	8.8	7.7	22.1	53.0	1.6
30 ～ 49 人	100.0	20.1	3.6	1.8	3.9	10.9	74.7	5.2
10 ～ 29 人	100.0	8.6	1.7	0.5	1.5	4.9	86.5	4.8
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	100.0	99.7	1.0	21.1	6.7	70.9	-	0.3
500 ～ 999 人	100.0	97.6	0.1	20.7	11.3	65.4	1.9	0.5
300 ～ 499 人	100.0	96.4	0.9	19.1	10.7	65.7	2.3	1.2
100 ～ 299 人	100.0	93.8	2.8	21.1	12.1	57.9	5.2	1.0
50 ～ 99 人	100.0	75.9	3.7	18.8	12.1	41.2	20.8	3.3
10 ～ 49 人	100.0	21.9	2.4	3.2	4.4	11.9	74.1	4.0
30 ～ 49 人	100.0	31.8	3.7	4.8	5.8	17.5	65.1	3.0
10 ～ 29 人	100.0	19.9	2.1	2.8	4.1	10.8	75.9	4.2
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	100.0	36.5	2.7	1.9	2.8	29.1	61.6	1.9
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	52.8	7.9	3.4	12.5	28.9	46.2	1.0
建設業	100.0	39.3	4.7	2.5	6.5	25.6	57.8	2.9
総合工事業	100.0	42.9	6.0	4.4	5.7	26.8	52.6	4.5
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	32.4	3.7	0.9	5.6	22.2	66.2	1.4
設備工事業	100.0	38.1	3.3	0.4	8.3	26.0	60.7	1.2
製造業	100.0	38.0	2.5	0.8	6.0	28.7	58.3	3.7
(消費関連製造業)	100.0	31.3	2.0	1.5	7.5	20.4	64.4	4.3
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	37.5	1.9	1.8	10.6	23.2	58.2	4.4
繊維工業	100.0	25.6	4.4	1.1	6.1	14.0	72.1	2.3
家具・装備品製造業	100.0	31.5	1.5	-	7.8	22.2	59.3	9.1
印刷・同関連業	100.0	22.9	0.7	1.8	1.2	19.1	71.0	6.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	16.2	1.1	-	2.7	12.5	76.5	7.3
その他の製造業	100.0	25.3	0.7	0.8	4.3	19.6	73.9	0.7
(非金属系素材関連製造業)	100.0	42.9	2.2	0.6	5.2	34.9	53.4	3.7
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	30.2	3.6	-	1.4	25.2	65.4	4.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	40.2	6.1	1.1	1.7	31.3	55.4	4.4
化学工業	100.0	61.3	-	2.0	5.7	53.6	37.5	1.1
石油製品・石炭製品製造業	100.0	70.7	5.3	0.8	9.7	54.9	28.8	0.6
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	32.4	1.9	-	4.9	25.6	63.9	3.7
ゴム製品製造業	100.0	40.9	1.7	1.0	8.8	29.4	54.4	4.6
窯業・土石製品製造業	100.0	48.7	1.3	-	7.7	39.6	46.7	4.6
(金属系素材関連製造業)	100.0	35.0	2.5	0.1	4.4	28.0	60.6	4.4
鉄鋼業	100.0	49.8	5.4	-	8.0	36.4	47.2	3.0
非鉄金属製造業	100.0	45.4	1.7	0.7	4.8	38.1	53.3	1.4
金属製品製造業	100.0	30.3	2.0	-	3.6	24.7	64.6	5.1
(機械関連製造業)	100.0	43.3	3.3	0.8	5.8	33.5	54.0	2.7
はん用機械器具製造業	100.0	45.1	5.5	0.9	6.6	32.2	52.2	2.7
生産用機械器具製造業	100.0	38.5	3.7	1.3	5.6	28.0	60.2	1.3
業務用機械器具製造業	100.0	36.8	2.1	1.7	3.2	29.9	57.9	5.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	50.1	2.7	0.8	5.0	41.5	46.2	3.7
電気機械器具製造業	100.0	37.6	1.0	-	8.6	27.9	57.5	5.0
情報通信機械器具製造業	100.0	51.6	2.7	2.1	3.3	43.6	46.0	2.3
輸送用機械器具製造業	100.0	51.2	4.5	-	5.0	41.7	47.6	1.2

第6表-3 安全委員会・衛生委員会・安全衛生委員会の設置の有無別事業所割合(2-2)

(単位：%)

区 分	事業所計	設置している					設置していない	不明
		設置している	安全委員会のみ設置している	衛生委員会のみ設置している	安全委員会、衛生委員会、両方を設置している	安全衛生委員会を設置している		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	73.6	1.2	1.1	3.0	68.3	26.4	-
情報通信業	100.0	35.7	1.2	18.5	0.6	15.4	63.3	1.0
通信業	100.0	39.4	-	-	2.9	36.5	59.0	1.6
放送業	100.0	46.7	-	12.8	2.9	31.0	48.6	4.7
情報サービス業	100.0	37.2	1.4	22.5	0.1	13.1	61.8	1.0
インターネット附属サービス業	100.0	31.9	-	20.1	2.2	9.6	67.9	0.2
映像・音声・文字情報制作業	100.0	27.8	1.6	12.6	0.1	13.5	72.2	-
運輸業、郵便業	100.0	49.0	5.2	2.3	10.4	31.1	47.6	3.4
鉄道業	100.0	74.7	2.8	2.8	7.8	61.3	24.1	1.2
道路旅客運送業	100.0	46.5	5.2	6.1	13.2	22.1	47.1	6.3
道路貨物運送業	100.0	46.0	5.2	1.4	10.8	28.6	50.3	3.7
水運業	100.0	39.9	5.0	3.1	11.2	20.6	56.1	4.0
航空運輸業	100.0	47.2	4.4	3.1	7.0	32.6	52.8	-
倉庫業	100.0	58.8	6.2	4.5	9.0	39.0	38.9	2.3
運輸に附帯するサービス業	100.0	52.5	5.5	1.8	6.8	38.4	47.5	-
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	88.6	1.2	-	5.1	82.3	9.3	2.2
卸売業、小売業	100.0	23.0	1.3	2.5	4.9	14.3	72.9	4.1
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	25.3	1.7	3.1	4.1	16.4	71.4	3.4
各種商品卸売業	100.0	15.9	-	1.5	0.4	14.0	82.6	1.5
上記以外の卸売業	100.0	25.3	1.7	3.1	4.2	16.4	71.3	3.4
（繊維、飲食品その他小売業）	100.0	21.9	1.1	2.2	5.3	13.3	73.6	4.5
各種商品小売業	100.0	63.4	-	1.1	21.2	41.1	33.0	3.6
機械器具小売業	100.0	32.3	0.1	1.9	10.2	20.1	62.8	4.9
その他の小売業	100.0	16.0	1.7	0.7	2.4	11.3	80.5	3.5
無店舗小売業	100.0	39.5	0.4	4.7	8.7	25.7	59.0	1.4
上記以外の小売業	100.0	20.1	1.1	3.1	5.1	10.8	74.7	5.2
金融業、保険業	100.0	39.9	-	30.1	3.1	6.7	56.9	3.3
金融業	100.0	32.7	-	23.9	2.0	6.7	64.1	3.3
保険業	100.0	51.8	-	40.2	5.0	6.6	45.0	3.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	22.7	1.8	4.9	5.4	10.6	71.9	5.4
不動産業	100.0	23.9	1.0	7.7	4.9	10.4	70.4	5.7
物品賃貸業	100.0	21.0	2.8	1.2	6.1	10.9	73.9	5.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	35.1	1.3	8.0	3.1	22.6	61.1	3.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.8	3.1	2.4	4.7	8.6	74.2	6.9
宿泊業	100.0	20.9	2.2	5.3	-	13.4	77.1	2.1
飲食サービス業	100.0	18.6	3.2	2.0	5.2	8.1	73.9	7.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	20.4	0.7	4.4	5.0	10.3	76.3	3.3
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	6.8	-	1.1	1.5	4.2	88.1	5.1
その他の生活関連サービス業	100.0	22.1	2.0	6.4	5.5	8.2	75.9	2.0
娯楽業	100.0	27.7	0.6	5.6	7.0	14.6	69.7	2.6
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	24.0	0.0	5.9	6.7	11.3	73.4	2.7
ゴルフ場	100.0	64.3	5.9	2.9	9.5	46.0	33.7	2.0
教育、学習支援業	100.0	19.4	1.0	13.2	2.3	3.0	79.3	1.3
医療、福祉	100.0	34.0	3.7	11.3	5.8	13.3	63.0	3.0
複合サービス事業	100.0	41.3	0.9	5.6	6.3	28.5	56.3	2.4
郵便局	100.0	43.7	0.8	-	8.0	34.9	55.3	1.0
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	40.2	0.9	8.1	5.5	25.7	56.8	3.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	43.7	3.2	7.9	8.0	24.6	54.2	2.1
（対事業所サービス業）	100.0	53.0	4.1	11.2	9.3	28.3	46.1	0.9
職業紹介・労働者派遣業	100.0	56.8	-	22.3	12.3	22.2	43.2	-
その他の事業サービス業	100.0	52.0	5.1	8.3	8.5	30.0	46.9	1.1
（対個人サービス業）	100.0	42.1	3.4	1.8	11.6	25.2	56.3	1.6
自動車整備業	100.0	39.1	3.8	2.1	8.7	24.5	59.4	1.6
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	44.8	3.1	1.5	14.3	25.9	53.4	1.7
（対社会的サービス業）	100.0	19.1	0.8	2.3	2.3	13.8	75.1	5.7
廃棄物処理業	100.0	27.7	1.2	0.3	3.8	22.4	65.3	7.0
政治・経済・文化団体	100.0	11.2	0.7	3.8	0.8	5.9	83.1	5.7
宗教	100.0	9.1	-	4.3	1.4	3.4	89.5	1.4
その他のサービス業	100.0	11.7	0.6	5.5	-	5.6	84.6	3.6

第6表-4 安全衛生管理の水準の低下の有無及び低下の理由（複数回答）別事業所割合（2-1）

区 分	事業所計	安全衛生管理の水準が低下している又は低下するおそれがあると感じる	低下している又は低下するおそれがあると感じる理由（複数回答）					
			安全衛生管理を担っていたベテラン社員が退職し、ノウハウの継承がうまく進んでいない	経営環境の悪化で、安全衛生に十分な人員・予算を割けない	労働災害が減ったため、労働災害防止対策のノウハウが蓄積されなくなっている	正社員以外の労働者が増えたため、管理が難しくなっている	業務のアウトソーシングが進んだため、管理が難しくなっている	
合 計	100.0	11.7	(100.0)	(31.4)	(31.2)	(16.7)	(26.7)	(5.2)
（ 企 業 規 模 ）								
5,000 人 以 上	100.0	8.9	(100.0)	(16.2)	(14.8)	(8.5)	(51.3)	(3.5)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	13.1	(100.0)	(31.4)	(26.9)	(31.0)	(35.9)	(12.2)
300 ～ 999 人	100.0	12.1	(100.0)	(50.0)	(23.5)	(9.0)	(24.7)	(2.8)
100 ～ 299 人	100.0	14.4	(100.0)	(28.2)	(27.2)	(7.8)	(31.6)	(4.4)
50 ～ 99 人	100.0	15.7	(100.0)	(37.9)	(32.7)	(20.2)	(17.6)	(1.7)
30 ～ 49 人	100.0	15.5	(100.0)	(30.9)	(32.3)	(22.0)	(12.1)	(5.3)
10 ～ 29 人	100.0	8.8	(100.0)	(27.4)	(43.7)	(17.0)	(22.9)	(5.6)
（ 事 業 所 規 模 ）								
1,000 人 以 上	100.0	16.4	(100.0)	(35.9)	(16.7)	(8.0)	(53.8)	(8.9)
500 ～ 999 人	100.0	13.3	(100.0)	(49.6)	(19.3)	(6.5)	(51.2)	(7.5)
300 ～ 499 人	100.0	18.1	(100.0)	(36.4)	(30.1)	(3.0)	(37.8)	(3.0)
100 ～ 299 人	100.0	14.7	(100.0)	(36.3)	(12.4)	(12.8)	(40.7)	(2.6)
50 ～ 99 人	100.0	14.2	(100.0)	(29.3)	(26.6)	(13.8)	(29.5)	(5.9)
10 ～ 49 人	100.0	11.2	(100.0)	(31.1)	(33.3)	(17.7)	(24.9)	(5.3)
30 ～ 49 人	100.0	13.3	(100.0)	(36.6)	(25.8)	(15.5)	(19.5)	(3.5)
10 ～ 29 人	100.0	10.8	(100.0)	(29.8)	(35.2)	(18.2)	(26.2)	(5.7)
（ 産 業 ）								
農業、林業（林業に限る。）	100.0	16.4	(100.0)	(36.7)	(35.1)	(11.4)	(-)	(6.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	10.6	(100.0)	(63.6)	(-)	(36.4)	(-)	(-)
建設業	100.0	15.1	(100.0)	(33.6)	(25.6)	(16.5)	(9.6)	(11.6)
総合工事業	100.0	16.9	(100.0)	(23.1)	(24.8)	(21.3)	(8.3)	(16.6)
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	12.5	(100.0)	(25.3)	(56.4)	(-)	(29.6)	(-)
設備工事業	100.0	13.7	(100.0)	(60.2)	(8.4)	(16.7)	(-)	(8.4)
製造業	100.0	17.5	(100.0)	(38.2)	(27.3)	(23.1)	(19.1)	(4.5)
（消費関連製造業）	100.0	12.9	(100.0)	(33.8)	(24.3)	(19.8)	(27.4)	(5.6)
食品品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	15.3	(100.0)	(38.0)	(23.6)	(16.7)	(40.8)	(8.4)
繊維工業	100.0	7.6	(100.0)	(26.2)	(25.9)	(0.2)	(-)	(-)
家具・装備品製造業	100.0	20.0	(100.0)	(24.0)	(35.6)	(18.7)	(17.3)	(0.3)
印刷・同関連業	100.0	9.3	(100.0)	(16.8)	(12.0)	(58.3)	(0.5)	(-)
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	6.8	(100.0)	(43.0)	(15.5)	(15.5)	(17.6)	(-)
その他の製造業	100.0	12.8	(100.0)	(43.5)	(32.6)	(16.0)	(13.7)	(5.4)
（非金属系素材関連製造業）	100.0	18.9	(100.0)	(41.3)	(26.5)	(27.0)	(12.9)	(2.4)
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	16.9	(100.0)	(44.9)	(35.3)	(23.3)	(-)	(-)
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	15.3	(100.0)	(22.8)	(24.2)	(25.7)	(11.6)	(-)
化学工業	100.0	16.9	(100.0)	(64.5)	(-)	(27.2)	(16.3)	(0.4)
石油製品・石炭製品製造業	100.0	16.7	(100.0)	(58.8)	(32.5)	(16.3)	(-)	(9.5)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	20.4	(100.0)	(28.7)	(34.9)	(47.1)	(17.1)	(5.6)
ゴム製品製造業	100.0	12.5	(100.0)	(41.4)	(30.7)	(13.9)	(24.7)	(8.2)
窯業・土石製品製造業	100.0	23.3	(100.0)	(48.9)	(28.8)	(7.3)	(9.3)	(0.1)
（金属系素材関連製造業）	100.0	21.8	(100.0)	(52.8)	(39.7)	(10.0)	(11.3)	(5.4)
鉄鋼業	100.0	27.1	(100.0)	(47.7)	(32.2)	(15.8)	(7.2)	(3.1)
非鉄金属製造業	100.0	16.9	(100.0)	(32.6)	(42.9)	(28.2)	(19.7)	(-)
金属製品製造業	100.0	21.3	(100.0)	(56.4)	(41.5)	(6.4)	(11.5)	(6.7)
（機械関連製造業）	100.0	19.3	(100.0)	(30.7)	(23.0)	(30.2)	(22.2)	(4.9)
はん用機械器具製造業	100.0	16.4	(100.0)	(66.4)	(31.1)	(12.6)	(20.4)	(6.7)
生産用機械器具製造業	100.0	23.3	(100.0)	(26.5)	(25.6)	(39.7)	(14.1)	(-)
業務用機械器具製造業	100.0	19.9	(100.0)	(43.5)	(21.8)	(33.9)	(10.4)	(0.9)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	19.2	(100.0)	(24.3)	(13.6)	(37.7)	(33.9)	(16.2)
電気機械器具製造業	100.0	13.0	(100.0)	(21.8)	(18.0)	(39.0)	(22.4)	(-)
情報通信機械器具製造業	100.0	16.4	(100.0)	(33.5)	(15.2)	(42.7)	(31.2)	(8.6)
輸送用機械器具製造業	100.0	21.2	(100.0)	(23.3)	(23.8)	(13.3)	(32.9)	(9.5)

(単位：%)				
答)				
その他	安全衛生管理 の水準が低下 している又は 低下するおそ れがあると感じ ない	デスクワー クのみで 作業現場を 持ってい ない	不明	区 分
(21.3)	72.9	9.4	6.0	合 計
(15.4)	79.1	9.3	2.7	(企 業 規 模)
(24.4)	64.7	16.5	5.7	5,000 人 以 上
(17.6)	73.3	12.4	2.2	1,000 ～ 4,999 人
(27.8)	71.2	9.8	4.6	300 ～ 999 人
(15.2)	71.9	7.9	4.4	100 ～ 299 人
(23.8)	67.2	7.3	10.0	50 ～ 99 人
(21.4)	75.9	6.9	8.3	30 ～ 49 人
				10 ～ 29 人
(19.2)	65.7	17.6	0.3	(事 業 所 規 模)
(19.7)	71.2	15.0	0.5	1,000 人 以 上
(23.5)	68.1	10.9	2.9	500 ～ 999 人
(23.3)	72.9	10.9	1.5	300 ～ 499 人
(25.5)	69.9	10.6	5.2	100 ～ 299 人
(20.6)	73.3	9.1	6.4	50 ～ 99 人
(19.6)	69.8	10.3	6.6	10 ～ 49 人
(20.8)	74.0	8.9	6.4	30 ～ 49 人
				10 ～ 29 人
(41.8)	79.3	1.2	3.1	(産 業)
(27.2)	81.2	4.3	3.9	農業、林業（林業に限る。）
(22.4)	80.7	1.5	2.8	鉱業、採石業、砂利採取業
(22.5)	77.8	0.8	4.5	建設業
(7.0)	81.9	2.8	2.8	総合工事業
(31.4)	84.6	1.6	0.0	職別工事業（設備工事業を除く）
				設備工事業
(19.6)	74.2	2.9	5.4	製造業
(25.4)	76.8	3.5	6.8	(消費関連製造業)
(19.4)	74.3	3.8	6.6	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
(47.9)	82.5	2.7	7.3	繊維工業
(28.1)	70.8	0.1	9.1	家具・装備品製造業
(40.7)	77.8	4.6	8.3	印刷・同関連業
(39.3)	85.9	2.7	4.6	なめし革・同製品・毛皮製造業
(16.6)	80.2	3.4	3.5	その他の製造業
(21.5)	72.1	3.8	5.2	(非金属系素材関連製造業)
(16.8)	74.4	1.5	7.2	木材・木製品製造業（家具を除く）
(38.0)	76.2	2.4	6.1	パルプ・紙・紙加工品製造業
(12.6)	72.6	7.1	3.4	化学工業
(28.0)	78.2	4.1	1.0	石油製品・石炭製品製造業
(18.1)	70.3	4.7	4.7	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
(15.1)	79.1	-	8.3	ゴム製品製造業
(25.7)	68.3	3.0	5.4	窯業・土石製品製造業
(15.4)	72.4	1.1	4.7	(金属系素材関連製造業)
(19.4)	68.3	1.6	3.0	鉄鋼業
(26.5)	75.4	3.6	4.1	非鉄金属製造業
(13.0)	72.9	0.6	5.1	金属製品製造業
(16.6)	73.9	2.5	4.3	(機械関連製造業)
(-)	78.6	2.2	2.7	はん用機械器具製造業
(19.7)	72.0	1.1	3.6	生産用機械器具製造業
(21.7)	66.7	4.1	9.2	業務用機械器具製造業
(12.7)	71.3	6.6	2.9	電子部品・デバイス・電子回路製造業
(22.3)	79.3	1.4	6.3	電気機械器具製造業
(12.7)	78.6	4.1	0.9	情報通信機械器具製造業
(17.1)	72.6	2.5	3.7	輸送用機械器具製造業

第6表-4 安全衛生管理の水準の低下の有無及び低下の理由（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	事業所計	安全衛生管理の水準が低下している又は低下するおそれがあると感じる	低下している又は低下するおそれがあると感じる理由（複数回答）					
			安全衛生管理を担っていたベテラン社員が退職し、ノウハウの継承がうまく進んでいない	経営環境の悪化で、安全衛生に十分な人員・予算を割けない	労働災害が減ったため、労働災害防止対策のノウハウが蓄積されなくなっている	正社員以外の労働者が増えたため、管理が難しくなっている	業務のアウトソーシングが進んだため、管理が難しくなっている	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.7 (100.0)	(44.5)	(32.1)	(17.9)	(18.4)	(9.3)	
情報通信業	100.0	4.6 (100.0)	(7.8)	(28.6)	(11.7)	(45.4)	(4.3)	
通信業	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
放送業	100.0	2.3 (100.0) *	(57.9) *	(-) *	(42.1) *	(-) *	(-) *	
情報サービス業	100.0	4.2 (100.0)	(-)	(23.7)	(-)	(52.6)	(-)	
インターネット附随サービス業	100.0	5.0 (100.0)	(-)	(30.9)	(-)	(29.4)	(-)	
映像・音声・文字情報制作業	100.0	8.1 (100.0)	(19.3)	(38.6)	(31.9)	(38.6)	(12.6)	
運輸業、郵便業	100.0	17.6 (100.0)	(35.8)	(50.1)	(23.0)	(18.3)	(10.0)	
鉄道業	100.0	9.9 (100.0)	(58.3)	(10.4)	(23.5)	(-)	(3.5)	
道路旅客運送業	100.0	9.7 (100.0)	(21.9)	(45.9)	(21.3)	(21.3)	(-)	
道路貨物運送業	100.0	21.5 (100.0)	(32.6)	(56.2)	(25.8)	(16.4)	(12.2)	
水運業	100.0	8.2 (100.0)	(12.8)	(45.8)	(38.4)	(15.8)	(-)	
航空運輸業	100.0	5.7 (100.0)	(62.4)	(-)	(15.7)	(-)	(-)	
倉庫業	100.0	11.0 (100.0)	(62.7)	(1.6)	(-)	(27.8)	(14.3)	
運輸に附帯するサービス業	100.0	13.6 (100.0)	(58.0)	(33.9)	(8.9)	(33.3)	(-)	
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	11.5 (100.0)	(10.2)	(49.1)	(9.3)	(29.5)	(10.2)	
卸売業、小売業	100.0	9.9 (100.0)	(22.2)	(29.0)	(9.3)	(28.7)	(1.7)	
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	11.2 (100.0)	(18.9)	(31.9)	(10.5)	(13.6)	(-)	
各種商品卸売業	100.0	12.4 (100.0)	(11.8)	(11.4)	(23.2)	(53.5)	(-)	
上記以外の卸売業	100.0	11.2 (100.0)	(19.0)	(32.1)	(10.4)	(13.3)	(-)	
（織物、飲食料品その他小売業）	100.0	9.3 (100.0)	(24.1)	(27.4)	(8.6)	(37.3)	(2.7)	
各種商品小売業	100.0	34.9 (100.0)	(3.4)	(3.5)	(-)	(91.1)	(-)	
機械器具小売業	100.0	10.8 (100.0)	(47.2)	(36.2)	(23.6)	(11.8)	(-)	
その他の小売業	100.0	5.6 (100.0)	(20.0)	(20.1)	(20.0)	(20.0)	(-)	
無店舗小売業	100.0	17.0 (100.0)	(17.3)	(48.5)	(17.0)	(22.9)	(8.5)	
上記以外の小売業	100.0	9.8 (100.0)	(21.7)	(27.4)	(-)	(46.7)	(4.0)	
金融業、保険業	100.0	1.2 (100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	(-) *	(57.5) *	
金融業	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
保険業	100.0	3.2 (100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	(-) *	(57.5) *	
不動産業、物品賃貸業	100.0	9.2 (100.0)	(37.5)	(36.3)	(23.4)	(35.0)	(-)	
不動産業	100.0	9.4 (100.0)	(20.0)	(40.1)	(40.1)	(59.9)	(-)	
物品賃貸業	100.0	8.8 (100.0)	(62.1)	(31.1)	(-)	(-)	(-)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	8.7 (100.0)	(17.9)	(16.8)	(21.8)	(33.4)	(16.9)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	12.7 (100.0)	(29.1)	(22.5)	(9.0)	(44.7)	(7.3)	
宿泊業	100.0	2.4 (100.0)	(0.6)	(87.2)	(87.2)	(0.6)	(-)	
飲食サービス業	100.0	13.9 (100.0)	(29.6)	(21.2)	(7.4)	(45.6)	(7.4)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.7 (100.0)	(20.2)	(30.7)	(28.4)	(46.6)	(0.7)	
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	11.5 (100.0)	(4.2)	(26.0)	(34.2)	(26.6)	(-)	
その他の生活関連サービス業	100.0	9.7 (100.0)	(31.1)	(40.6)	(35.8)	(28.3)	(-)	
娯楽業	100.0	10.6 (100.0)	(26.6)	(30.4)	(22.5)	(64.7)	(1.4)	
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	9.7 (100.0)	(25.0)	(24.8)	(24.2)	(74.8)	(0.1)	
ゴルフ場	100.0	19.7 (100.0)	(34.3)	(57.0)	(14.6)	(16.7)	(7.3)	
教育、学習支援業	100.0	5.8 (100.0)	(27.3)	(24.4)	(-)	(41.7)	(13.1)	
医療、福祉	100.0	10.4 (100.0)	(40.7)	(38.6)	(15.6)	(30.9)	(0.2)	
複合サービス事業	100.0	6.7 (100.0)	(36.0)	(35.2)	(20.8)	(17.4)	(13.7)	
郵便局	100.0	5.3 (100.0)	(17.4)	(7.9)	(9.4)	(31.1)	(17.8)	
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	7.3 (100.0)	(42.2)	(44.2)	(24.6)	(12.8)	(12.3)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.1 (100.0)	(31.5)	(40.3)	(26.1)	(17.1)	(2.6)	
（対事業所サービス業）	100.0	12.2 (100.0)	(33.0)	(52.8)	(24.6)	(19.0)	(2.4)	
職業紹介・労働者派遣業	100.0	14.7 (100.0)	(-)	(47.3)	(9.8)	(37.7)	(9.8)	
その他の事業サービス業	100.0	11.6 (100.0)	(44.0)	(54.6)	(29.5)	(12.9)	(-)	
（対個人サービス業）	100.0	11.5 (100.0)	(38.5)	(26.3)	(26.0)	(10.6)	(-)	
自動車整備業	100.0	15.8 (100.0)	(52.7)	(29.5)	(29.0)	(5.6)	(-)	
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	7.5 (100.0)	(11.1)	(20.2)	(20.2)	(20.2)	(-)	
（対社会的サービス業）	100.0	12.1 (100.0)	(23.2)	(13.9)	(30.4)	(15.6)	(4.7)	
廃棄物処理業	100.0	20.8 (100.0)	(23.0)	(12.2)	(26.3)	(14.2)	(5.6)	
政治・経済・文化団体	100.0	2.8 (100.0)	(18.5)	(-)	(81.5)	(18.5)	(-)	
宗教	100.0	6.0 (100.0)	(41.4)	(46.5)	(23.2)	(18.2)	(-)	
その他のサービス業	100.0	4.3 (100.0)	(-)	(43.4)	(28.3)	(56.6)	(-)	

(単位：%)				
答)				
その他	安全衛生管理 の水準が低下 している又は 低下するおそ れがあると感じ ない	デスクワー クのみで 作業現場を 持ってい ない	不明	区 分
(23.9)	82.1	3.9	1.2	電気・ガス・熱供給・水道業
(21.1)	39.5	53.0	2.9	情報通信業
(-)	76.9	19.9	3.2	通信業
(-)*	70.3	21.0	6.4	放送業
(23.7)	30.9	62.5	2.4	情報サービス業
(69.1)	29.7	63.1	2.2	インターネット附随サービス業
(10.1)	50.1	37.8	4.0	映像・音声・文字情報制作業
(13.8)	72.2	3.4	6.7	運輸業、郵便業
(19.5)	86.2	3.1	0.7	鉄道業
(21.3)	72.5	7.1	10.6	道路旅客運送業
(12.4)	69.6	1.0	7.9	道路貨物運送業
(-)	70.9	19.7	1.3	水運業
(37.6)	73.5	16.9	3.9	航空運輸業
(28.1)	83.3	2.9	2.8	倉庫業
(12.4)	74.8	10.4	1.2	運輸に附随するサービス業
(20.2)	86.3	-	2.2	郵便業（信書便事業を含む）
(25.0)	75.8	7.4	7.0	卸売業、小売業
(38.3)	64.8	18.1	5.9	（繊維、飲食料品その他卸売業）
(-)	66.0	18.7	2.9	各種商品卸売業
(38.6)	64.8	18.1	6.0	上記以外の卸売業
(17.4)	80.9	2.3	7.4	（繊維、飲食料品その他小売業）
(11.9)	61.5	-	3.6	各種商品小売業
(29.2)	81.5	2.7	5.0	機械器具小売業
(20.0)	83.6	4.3	6.5	その他の小売業
(19.9)	70.1	11.5	1.4	無店舗小売業
(13.2)	80.5	0.4	9.2	上記以外の小売業
(42.5)*	43.0	51.3	4.5	金融業、保険業
(-)	42.4	55.4	2.2	金融業
(42.5)*	44.1	44.3	8.3	保険業
(2.8)	71.0	16.6	3.3	不動産業、物品賃貸業
(-)	64.5	24.2	1.9	不動産業
(6.8)	79.4	6.7	5.1	物品賃貸業
(30.2)	54.2	34.0	3.1	学術研究、専門・技術サービス業
(26.2)	76.1	1.3	9.9	宿泊業、飲食サービス業
(12.1)	85.2	6.2	6.2	宿泊業
(26.5)	75.1	0.7	10.4	飲食サービス業
(13.5)	75.4	6.3	7.5	生活関連サービス業、娯楽業
(35.0)	67.5	6.0	15.0	洗濯・理容・美容・浴場業
(-)	66.5	19.0	4.8	その他の生活関連サービス業
(4.3)	83.1	2.1	4.1	娯楽業
(0.2)	83.7	2.3	4.3	娯楽業（ゴルフ場除く。）
(24.0)	77.3	-	3.0	ゴルフ場
(21.9)	61.6	30.0	2.6	教育、学習支援業
(19.1)	78.8	4.7	6.1	医療、福祉
(26.8)	65.8	22.6	4.9	複合サービス事業
(31.1)	72.4	20.3	2.0	郵便局
(25.4)	62.8	23.6	6.3	協同組合（他に分類されないもの）
(22.2)	71.4	13.0	3.5	サービス業（他に分類されないもの）
(14.2)	74.1	11.1	2.5	（対事業所サービス業）
(22.5)	60.1	21.7	3.5	職業紹介・労働者派遣業
(11.4)	77.8	8.4	2.3	その他の事業サービス業
(32.3)	85.3	0.7	2.5	（対個人サービス業）
(34.3)	83.6	0.5	-	自動車整備業
(28.3)	86.8	0.9	4.8	機械等修理業（別掲を除く）
(38.5)	55.6	25.5	6.8	（対社会的サービス業）
(44.7)	70.1	0.7	8.4	廃棄物処理業
(-)	31.2	59.8	6.2	政治・経済・文化団体
(12.1)	58.4	31.4	4.2	宗教
(-)	63.6	30.9	1.2	その他のサービス業

第7表-1-1 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員に対する安全衛生教育実施の有無及び

(正社員)											
区 分	事業所計	対象となる 労働者がいる 1)	実施している	安全衛生教育の実施内容							
				作業に用いる 機械等による事故を 防ぐための教育	作業に用いる化学 物質の危険性・ 有害性に関する 教育	腰痛のおそれのある 作業に関する腰痛 予防対策に関する 教育					
合 計	100.0	92.1	(100.0)	(79.6)	[100.0]	(45.5)	[57.2]	(22.3)	[28.0]	(29.1)	[36.6]
(企 業 規 模)											
5,000 人 以 上	100.0	90.9	(100.0)	(93.1)	[100.0]	(50.8)	[54.5]	(21.0)	[22.5]	(46.6)	[50.1]
1,000 ～ 4,999 人	100.0	95.2	(100.0)	(89.7)	[100.0]	(47.2)	[52.6]	(25.0)	[27.9]	(35.9)	[40.0]
300 ～ 999 人	100.0	96.2	(100.0)	(86.8)	[100.0]	(44.6)	[51.4]	(23.8)	[27.4]	(32.8)	[37.8]
100 ～ 299 人	100.0	95.1	(100.0)	(84.7)	[100.0]	(44.3)	[52.3]	(26.4)	[31.2]	(32.8)	[38.7]
50 ～ 99 人	100.0	97.9	(100.0)	(82.3)	[100.0]	(46.2)	[56.2]	(23.0)	[27.9]	(27.1)	[32.9]
30 ～ 49 人	100.0	91.9	(100.0)	(75.3)	[100.0]	(42.1)	[55.9]	(20.4)	[27.1]	(22.5)	[29.9]
10 ～ 29 人	100.0	87.3	(100.0)	(66.6)	[100.0]	(44.6)	[67.0]	(19.9)	[29.9]	(20.0)	[30.1]
(事 業 所 規 模)											
1,000 人 以 上	100.0	99.7	(100.0)	(97.6)	[100.0]	(58.6)	[60.1]	(54.3)	[55.7]	(49.0)	[50.2]
500 ～ 999 人	100.0	97.6	(100.0)	(96.7)	[100.0]	(66.1)	[68.4]	(55.0)	[56.8]	(48.3)	[50.0]
300 ～ 499 人	100.0	97.9	(100.0)	(96.1)	[100.0]	(58.9)	[61.3]	(43.4)	[45.1]	(46.0)	[47.9]
100 ～ 299 人	100.0	98.9	(100.0)	(94.5)	[100.0]	(58.7)	[62.1]	(36.3)	[38.4]	(45.1)	[47.8]
50 ～ 99 人	100.0	97.5	(100.0)	(92.3)	[100.0]	(52.0)	[56.4]	(27.8)	[30.2]	(40.2)	[43.6]
10 ～ 49 人	100.0	91.0	(100.0)	(77.0)	[100.0]	(43.7)	[56.8]	(20.4)	[26.5]	(26.6)	[34.6]
30 ～ 49 人	100.0	94.6	(100.0)	(81.7)	[100.0]	(45.8)	[56.0]	(21.1)	[25.9]	(32.1)	[39.3]
10 ～ 29 人	100.0	90.3	(100.0)	(75.9)	[100.0]	(43.3)	[57.0]	(20.2)	[26.7]	(25.4)	[33.5]
(産 業)											
農業、林業（林業に限る。）	100.0	96.7	(100.0)	(94.9)	[100.0]	(82.2)	[86.6]	(9.9)	[10.4]	(18.2)	[19.2]
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	99.0	(100.0)	(88.1)	[100.0]	(80.6)	[91.4]	(31.4)	[35.6]	(33.8)	[38.4]
建設業	100.0	94.8	(100.0)	(92.1)	[100.0]	(76.8)	[83.4]	(41.7)	[45.3]	(32.6)	[35.4]
総合工事業	100.0	95.3	(100.0)	(90.7)	[100.0]	(75.8)	[83.6]	(35.2)	[38.9]	(34.5)	[38.1]
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	93.0	(100.0)	(90.9)	[100.0]	(79.5)	[87.4]	(50.1)	[55.1]	(34.5)	[37.9]
設備工事業	100.0	95.4	(100.0)	(95.2)	[100.0]	(76.8)	[80.7]	(47.1)	[49.5]	(28.2)	[29.7]
製造業	100.0	95.5	(100.0)	(83.1)	[100.0]	(74.5)	[89.7]	(44.6)	[53.7]	(31.8)	[38.2]
(消費関連製造業)	100.0	95.0	(100.0)	(75.6)	[100.0]	(68.4)	[90.5]	(36.1)	[47.8]	(25.1)	[33.2]
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	95.2	(100.0)	(74.6)	[100.0]	(72.8)	[97.6]	(38.0)	[50.9]	(31.1)	[41.7]
繊維工業	100.0	92.6	(100.0)	(73.1)	[100.0]	(59.1)	[80.9]	(23.6)	[32.4]	(16.2)	[22.2]
家具・装備品製造業	100.0	93.9	(100.0)	(81.7)	[100.0]	(71.5)	[87.5]	(34.7)	[42.4]	(20.4)	[25.0]
印刷・同関連業	100.0	96.9	(100.0)	(83.0)	[100.0]	(70.2)	[84.6]	(44.0)	[53.1]	(17.1)	[20.6]
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	91.7	(100.0)	(66.6)	[100.0]	(59.5)	[89.4]	(48.9)	[73.5]	(27.4)	[41.2]
その他の製造業	100.0	96.5	(100.0)	(70.6)	[100.0]	(57.7)	[81.7]	(33.9)	[48.0]	(24.4)	[34.5]
(非金属系素材関連製造業)	100.0	95.7	(100.0)	(87.4)	[100.0]	(76.7)	[87.8]	(50.1)	[57.4]	(35.7)	[40.9]
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	94.2	(100.0)	(90.7)	[100.0]	(83.6)	[92.2]	(22.0)	[24.3]	(35.6)	[39.3]
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	93.2	(100.0)	(84.4)	[100.0]	(80.8)	[95.6]	(37.5)	[44.4]	(26.8)	[31.7]
化学工業	100.0	99.1	(100.0)	(93.6)	[100.0]	(80.7)	[86.2]	(77.3)	[82.6]	(51.3)	[54.8]
石油製品・石炭製品製造業	100.0	98.4	(100.0)	(98.8)	[100.0]	(90.1)	[91.2]	(82.0)	[82.9]	(41.0)	[41.5]
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	95.1	(100.0)	(80.1)	[100.0]	(70.3)	[87.8]	(48.1)	[60.0]	(26.0)	[32.5]
ゴム製品製造業	100.0	91.1	(100.0)	(94.7)	[100.0]	(86.9)	[91.8]	(62.9)	[66.4]	(48.9)	[51.6]
窯業・土石製品製造業	100.0	97.3	(100.0)	(90.0)	[100.0]	(73.2)	[81.3]	(45.3)	[50.4]	(37.9)	[42.2]
(金属系素材関連製造業)	100.0	96.3	(100.0)	(87.4)	[100.0]	(79.6)	[91.1]	(51.9)	[59.4]	(35.8)	[40.9]
鉄鋼業	100.0	98.6	(100.0)	(90.5)	[100.0]	(88.2)	[97.4]	(48.2)	[53.2]	(44.9)	[49.6]
非鉄金属製造業	100.0	95.9	(100.0)	(92.1)	[100.0]	(83.2)	[90.3]	(55.6)	[60.4]	(48.6)	[52.8]
金属製品製造業	100.0	95.9	(100.0)	(86.0)	[100.0]	(77.2)	[89.7]	(52.3)	[60.7]	(31.9)	[37.1]
(機械関連製造業)	100.0	95.5	(100.0)	(85.8)	[100.0]	(76.8)	[89.6]	(46.0)	[53.6]	(34.0)	[39.6]
はん用機械器具製造業	100.0	98.3	(100.0)	(88.5)	[100.0]	(82.0)	[92.7]	(43.0)	[48.6]	(47.1)	[53.1]
生産用機械器具製造業	100.0	93.9	(100.0)	(87.0)	[100.0]	(81.0)	[93.1]	(39.8)	[45.8]	(31.3)	[36.0]
業務用機械器具製造業	100.0	94.7	(100.0)	(80.6)	[100.0]	(68.7)	[85.2]	(44.4)	[55.2]	(30.3)	[37.6]
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	98.4	(100.0)	(92.7)	[100.0]	(75.4)	[81.4]	(62.8)	[67.8]	(27.4)	[29.5]
電気機械器具製造業	100.0	94.8	(100.0)	(76.7)	[100.0]	(65.8)	[85.8]	(39.6)	[51.7]	(29.4)	[38.3]
情報通信機械器具製造業	100.0	97.2	(100.0)	(87.3)	[100.0]	(75.9)	[87.0]	(46.3)	[53.0]	(28.6)	[32.8]
輸送用機械器具製造業	100.0	95.1	(100.0)	(88.2)	[100.0]	(81.4)	[92.3]	(52.9)	[59.9]	(39.2)	[44.5]

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

実施内容（複数回答）別事業所割合（2-1）

													(単位：％)	
(複数回答)												実施して いない	対象となる 労働者が いない	不明
熱中症予防に着目 した暑い場所での 作業に関する教育	メンタルヘルスに 関する教育		整理整頓に 関する教育		事故時における 応急措置、退避に 関する教育		交通事故防止に 関する教育		左記以外の安全な 作業手順や作業 方法に関する教育					
(42.7)	[53.6]	(32.5)	[40.8]	(52.7)	[66.2]	(43.6)	[54.8]	(43.8)	[55.0]	(41.2)	[51.8]	(20.4)	4.5	3.4
(48.8)	[52.4]	(56.9)	[61.1]	(69.5)	[74.7]	(56.7)	[60.9]	(53.1)	[57.0]	(56.0)	[60.1]	(6.9)	6.3	2.8
(50.6)	[56.3]	(58.1)	[64.7]	(63.2)	[70.4]	(54.6)	[60.8]	(56.1)	[62.5]	(44.9)	[50.1]	(10.3)	2.2	2.6
(51.1)	[58.8]	(52.8)	[60.8]	(55.5)	[63.9]	(49.9)	[57.5]	(54.4)	[62.6]	(38.2)	[44.0]	(13.2)	1.6	2.2
(44.8)	[53.0]	(36.5)	[43.1]	(56.0)	[66.1]	(46.1)	[54.4]	(47.7)	[56.3]	(41.6)	[49.2]	(15.3)	1.7	3.2
(40.6)	[49.3]	(28.9)	[35.2]	(49.7)	[60.4]	(44.6)	[54.2]	(42.2)	[51.3]	(38.7)	[47.0]	(17.7)	0.4	1.7
(37.0)	[49.1]	(15.9)	[21.2]	(48.0)	[63.7]	(39.7)	[52.7]	(39.4)	[52.3]	(39.1)	[52.0]	(24.7)	3.0	5.1
(35.9)	[53.9]	(11.3)	[16.9]	(42.6)	[63.9]	(32.3)	[48.5]	(32.2)	[48.3]	(36.7)	[55.1]	(33.4)	8.4	4.3
(49.5)	[50.7]	(87.2)	[89.4]	(67.3)	[69.0]	(64.4)	[66.0]	(55.3)	[56.7]	(54.2)	[55.5]	(2.4)	－	0.3
(49.1)	[50.7]	(79.6)	[82.3]	(65.0)	[67.2]	(64.9)	[67.1]	(56.9)	[58.9]	(55.2)	[57.1]	(3.3)	0.0	2.4
(57.8)	[60.1]	(75.1)	[78.1]	(69.1)	[71.9]	(64.3)	[66.9]	(57.3)	[59.6]	(51.7)	[53.8]	(3.9)	－	2.1
(56.3)	[59.6]	(59.1)	[62.5]	(63.0)	[66.6]	(59.7)	[63.2]	(53.7)	[56.8]	(46.2)	[48.9]	(5.5)	0.0	1.1
(52.3)	[56.7]	(52.8)	[57.2]	(59.8)	[64.9]	(54.4)	[58.9]	(52.5)	[56.9]	(46.1)	[50.0]	(7.7)	0.1	2.4
(40.5)	[52.7]	(27.8)	[36.2]	(51.0)	[66.3]	(41.1)	[53.4]	(42.0)	[54.5]	(40.1)	[52.2]	(23.0)	5.3	3.6
(43.6)	[53.4]	(32.2)	[39.4]	(53.8)	[65.8]	(47.0)	[57.5]	(45.9)	[56.2]	(43.0)	[52.7]	(18.3)	1.7	3.7
(39.9)	[52.5]	(26.9)	[35.4]	(50.4)	[66.4]	(39.8)	[52.4]	(41.1)	[54.2]	(39.5)	[52.1]	(24.1)	6.1	3.6
(75.6)	[79.7]	(20.1)	[21.2]	(49.9)	[52.6]	(71.5)	[75.4]	(54.6)	[57.5]	(63.8)	[67.3]	(5.1)	0.4	2.9
(66.4)	[75.4]	(23.4)	[26.5]	(52.1)	[59.1]	(56.2)	[63.8]	(62.8)	[71.3]	(51.8)	[58.8]	(11.9)	－	1.0
(81.4)	[88.4]	(32.1)	[34.8]	(63.6)	[69.0]	(62.6)	[67.9]	(74.0)	[80.4]	(65.5)	[71.1]	(7.9)	1.0	4.2
(80.2)	[88.4]	(29.4)	[32.4]	(64.9)	[71.5]	(63.5)	[70.0]	(73.1)	[80.6]	(66.5)	[73.3]	(9.3)	1.4	3.3
(84.3)	[92.7]	(24.8)	[27.3]	(62.8)	[69.1]	(57.1)	[62.8]	(69.8)	[76.8]	(67.2)	[73.9]	(9.1)	1.4	5.6
(81.5)	[85.7]	(41.3)	[43.4]	(61.9)	[65.0]	(64.6)	[67.9]	(78.4)	[82.4]	(62.6)	[65.7]	(4.8)	－	4.6
(49.6)	[59.7]	(26.3)	[31.6]	(66.3)	[79.9]	(39.7)	[47.7]	(38.9)	[46.8]	(47.6)	[57.3]	(16.9)	1.5	3.0
(41.2)	[54.6]	(21.7)	[28.7]	(59.1)	[78.3]	(31.3)	[41.4]	(35.9)	[47.6]	(39.3)	[52.0]	(24.4)	2.5	2.5
(47.1)	[63.1]	(26.1)	[34.9]	(58.7)	[78.6]	(31.5)	[42.2]	(36.8)	[49.3]	(42.4)	[56.9]	(25.4)	3.6	1.3
(33.3)	[45.6]	(19.1)	[26.1]	(49.7)	[68.0]	(30.6)	[41.9]	(30.0)	[41.0]	(35.5)	[48.5]	(26.9)	3.7	3.6
(46.4)	[56.8]	(17.6)	[21.6]	(62.3)	[76.2]	(34.7)	[42.5]	(30.1)	[36.8]	(37.9)	[46.3]	(18.3)	1.5	4.6
(31.1)	[37.4]	(12.8)	[15.4]	(70.0)	[84.4]	(28.3)	[34.1]	(41.6)	[50.1]	(37.2)	[44.9]	(17.0)	－	3.1
(29.4)	[44.2]	(10.8)	[16.3]	(53.8)	[80.9]	(22.4)	[33.7]	(22.9)	[34.3]	(45.0)	[67.6]	(33.4)	1.1	7.3
(40.1)	[56.8]	(22.1)	[31.3]	(59.0)	[83.5]	(35.8)	[50.7]	(37.9)	[53.7]	(32.3)	[45.8]	(29.4)	－	3.5
(57.9)	[66.3]	(29.3)	[33.5]	(68.7)	[78.6]	(46.3)	[52.9]	(43.4)	[49.7]	(52.6)	[60.2]	(12.6)	0.3	4.0
(54.6)	[60.2]	(18.7)	[20.6]	(65.4)	[72.1]	(39.0)	[43.1]	(39.5)	[43.5]	(54.7)	[60.4]	(9.3)	1.4	4.4
(60.9)	[72.1]	(18.7)	[22.2]	(71.9)	[85.2]	(45.7)	[54.1]	(38.1)	[45.1]	(44.5)	[52.7]	(15.6)	－	6.8
(65.9)	[70.4]	(51.7)	[55.2]	(73.5)	[78.5]	(61.8)	[66.0]	(53.7)	[57.4]	(61.6)	[65.8]	(6.4)	－	0.9
(80.2)	[81.2]	(54.8)	[55.5]	(73.9)	[74.8]	(79.8)	[80.7]	(80.7)	[81.7]	(71.5)	[72.4]	(1.2)	－	1.6
(48.7)	[60.8]	(21.7)	[27.1]	(66.7)	[83.3]	(40.6)	[50.7]	(31.7)	[39.6]	(43.8)	[54.7]	(19.9)	－	4.9
(63.6)	[67.2]	(32.0)	[33.8]	(85.5)	[90.3]	(49.2)	[51.9]	(42.5)	[44.9]	(62.6)	[66.1]	(5.3)	2.9	6.0
(60.4)	[67.2]	(29.9)	[33.2]	(62.1)	[69.0]	(41.8)	[46.5]	(53.4)	[59.3]	(57.5)	[63.9]	(10.0)	－	2.7
(62.8)	[71.8]	(27.2)	[31.1]	(69.2)	[79.2]	(43.1)	[49.3]	(39.7)	[45.4]	(52.2)	[59.7]	(12.6)	1.1	2.6
(73.2)	[80.9]	(33.8)	[37.4]	(72.4)	[80.1]	(53.7)	[59.3]	(46.0)	[50.8]	(67.3)	[74.4]	(9.5)	0.7	0.7
(71.2)	[77.3]	(33.8)	[36.8]	(72.4)	[78.7]	(43.1)	[46.9]	(35.4)	[38.4]	(51.7)	[56.1]	(7.9)	－	4.1
(59.2)	[68.8]	(24.8)	[28.8]	(68.0)	[79.1]	(40.6)	[47.2]	(38.8)	[45.1]	(48.8)	[56.8]	(14.0)	1.4	2.8
(45.7)	[53.3]	(28.5)	[33.3]	(71.0)	[82.7]	(42.1)	[49.1]	(38.3)	[44.7]	(50.5)	[58.9]	(14.2)	1.4	3.2
(59.2)	[66.9]	(30.9)	[34.8]	(64.9)	[73.3]	(48.8)	[55.1]	(41.1)	[46.4]	(59.2)	[66.8]	(11.5)	－	1.7
(42.0)	[48.3]	(22.3)	[25.6]	(71.6)	[82.4]	(34.1)	[39.2]	(31.0)	[35.7]	(48.7)	[56.0]	(13.0)	1.3	4.9
(30.2)	[37.5]	(26.0)	[32.3]	(62.8)	[77.9]	(33.8)	[42.0]	(38.0)	[47.2]	(43.5)	[54.0]	(19.4)	1.3	4.0
(35.3)	[38.1]	(41.1)	[44.4]	(77.5)	[83.6]	(54.2)	[58.4]	(42.9)	[46.3]	(56.6)	[61.1]	(7.3)	1.4	0.2
(40.1)	[52.2]	(21.9)	[28.5]	(63.2)	[82.4]	(34.4)	[44.8]	(32.9)	[42.9]	(42.7)	[55.6]	(23.3)	2.6	2.6
(47.1)	[53.9]	(34.1)	[39.0]	(72.5)	[83.0]	(46.0)	[52.7]	(48.3)	[55.4]	(42.0)	[48.1]	(12.7)	1.4	1.4
(58.3)	[66.1]	(34.3)	[38.9]	(79.5)	[90.1]	(51.3)	[58.2]	(46.6)	[52.8]	(55.6)	[63.0]	(11.8)	1.2	3.7

第7表-1-1 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員に対する安全衛生教育実施の有無及び

(正社員)											
区 分	事業所計	対象となる労働者がいる 1)			実施している	安全衛生教育の実施内容					
						作業に用いる機械等による事故を防ぐための教育	作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する教育	腰痛のおそれのある作業に関する腰痛予防対策に関する教育			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	(100.0)	(95.3)	[100.0]	(69.7)	[73.1]	(53.1)	[55.7]	(36.5)	[38.3]
情報通信業	100.0	94.3	(100.0)	(66.0)	[100.0]	(7.4)	[11.2]	(1.9)	[2.9]	(10.0)	[15.1]
通信業	100.0	97.8	(100.0)	(93.7)	[100.0]	(17.1)	[18.2]	(-)	[-]	(14.9)	[15.9]
放送業	100.0	97.3	(100.0)	(67.9)	[100.0]	(15.0)	[22.1]	(2.7)	[3.9]	(6.6)	[9.8]
情報サービス業	100.0	93.3	(100.0)	(66.1)	[100.0]	(1.9)	[2.9]	(1.5)	[2.3]	(10.3)	[15.5]
インターネット附随サービス業	100.0	93.2	(100.0)	(59.4)	[100.0]	(13.1)	[22.0]	(2.1)	[3.6]	(12.5)	[21.0]
映像・音声・文字情報制作業	100.0	95.8	(100.0)	(56.6)	[100.0]	(18.5)	[32.6]	(3.6)	[6.3]	(7.4)	[13.1]
運輸業、郵便業	100.0	94.0	(100.0)	(91.9)	[100.0]	(57.1)	[62.2]	(13.4)	[14.6]	(41.4)	[45.0]
鉄道業	100.0	97.9	(100.0)	(100.0)	[100.0]	(77.4)	[77.4]	(38.9)	[38.9]	(38.4)	[38.4]
道路旅客運送業	100.0	93.7	(100.0)	(93.3)	[100.0]	(27.8)	[29.8]	(7.8)	[8.4]	(21.7)	[23.2]
道路貨物運送業	100.0	92.8	(100.0)	(91.9)	[100.0]	(59.2)	[64.4]	(8.4)	[9.1]	(48.7)	[52.9]
水運業	100.0	96.3	(100.0)	(76.5)	[100.0]	(44.5)	[58.2]	(24.4)	[31.9]	(20.2)	[26.4]
航空運輸業	100.0	97.8	(100.0)	(81.6)	[100.0]	(39.3)	[48.2]	(23.8)	[29.2]	(31.5)	[38.7]
倉庫業	100.0	100.0	(100.0)	(92.1)	[100.0]	(73.7)	[80.0]	(19.3)	[21.0]	(37.6)	[40.8]
運輸に附帯するサービス業	100.0	95.7	(100.0)	(89.3)	[100.0]	(61.8)	[69.2]	(30.3)	[33.9]	(29.5)	[33.0]
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	97.8	(100.0)	(98.8)	[100.0]	(87.1)	[88.2]	(29.9)	[30.3]	(83.7)	[84.7]
卸売業、小売業	100.0	90.9	(100.0)	(77.9)	[100.0]	(43.3)	[55.5]	(17.3)	[22.3]	(27.9)	[35.8]
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	95.2	(100.0)	(75.7)	[100.0]	(32.1)	[42.4]	(11.7)	[15.5]	(18.7)	[24.7]
各種商品卸売業	100.0	97.1	(100.0)	(77.4)	[100.0]	(28.8)	[37.1]	(11.3)	[14.5]	(16.2)	[20.9]
上記以外の卸売業	100.0	95.1	(100.0)	(75.7)	[100.0]	(32.2)	[42.5]	(11.7)	[15.5]	(18.7)	[24.7]
（織物、飲食品その他小売業）	100.0	88.9	(100.0)	(79.1)	[100.0]	(48.9)	[61.8]	(20.2)	[25.5]	(32.5)	[41.2]
各種商品小売業	100.0	95.3	(100.0)	(97.9)	[100.0]	(59.8)	[61.0]	(11.7)	[11.9]	(51.1)	[52.1]
機械器具小売業	100.0	94.8	(100.0)	(84.8)	[100.0]	(60.7)	[71.6]	(43.5)	[51.3]	(38.9)	[45.8]
その他の小売業	100.0	94.4	(100.0)	(78.5)	[100.0]	(52.6)	[67.0]	(15.8)	[20.1]	(30.5)	[38.8]
無店舗小売業	100.0	93.8	(100.0)	(85.1)	[100.0]	(32.0)	[37.6]	(10.2)	[12.0]	(32.6)	[38.3]
上記以外の小売業	100.0	83.2	(100.0)	(76.4)	[100.0]	(43.5)	[56.9]	(17.0)	[22.2]	(31.3)	[41.0]
金融業、保険業	100.0	96.4	(100.0)	(75.3)	[100.0]	(2.7)	[3.5]	(1.9)	[2.6]	(4.1)	[5.5]
金融業	100.0	97.8	(100.0)	(78.7)	[100.0]	(3.3)	[4.3]	(1.1)	[1.4]	(3.3)	[4.3]
保険業	100.0	94.0	(100.0)	(69.5)	[100.0]	(1.5)	[2.1]	(3.3)	[4.8]	(5.5)	[7.9]
不動産業、物品賃貸業	100.0	96.0	(100.0)	(73.5)	[100.0]	(31.1)	[42.4]	(13.1)	[17.8]	(20.4)	[27.7]
不動産業	100.0	93.0	(100.0)	(72.4)	[100.0]	(22.3)	[30.7]	(8.2)	[11.4]	(22.2)	[30.6]
物品賃貸業	100.0	100.0	(100.0)	(74.8)	[100.0]	(42.0)	[56.1]	(19.1)	[25.5]	(18.1)	[24.3]
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	96.5	(100.0)	(67.1)	[100.0]	(35.1)	[52.3]	(26.9)	[40.0]	(17.8)	[26.5]
宿泊業、飲食サービス業	100.0	81.9	(100.0)	(72.5)	[100.0]	(49.0)	[67.6]	(21.9)	[30.2]	(25.7)	[35.5]
宿泊業	100.0	90.7	(100.0)	(66.8)	[100.0]	(27.6)	[41.4]	(22.3)	[33.3]	(12.0)	[18.0]
飲食サービス業	100.0	80.8	(100.0)	(73.2)	[100.0]	(51.8)	[70.8]	(21.9)	[29.9]	(27.5)	[37.6]
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	90.1	(100.0)	(78.2)	[100.0]	(37.5)	[47.9]	(17.6)	[22.5]	(25.8)	[32.9]
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	83.0	(100.0)	(78.1)	[100.0]	(34.8)	[44.6]	(25.1)	[32.1]	(33.4)	[42.7]
その他の生活関連サービス業	100.0	86.6	(100.0)	(62.8)	[100.0]	(12.2)	[19.4]	(6.9)	[11.0]	(4.9)	[7.8]
娯楽業	100.0	95.3	(100.0)	(83.1)	[100.0]	(46.7)	[56.2]	(17.2)	[20.7]	(28.5)	[34.3]
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	95.0	(100.0)	(82.9)	[100.0]	(44.7)	[53.9]	(15.6)	[18.8]	(29.9)	[36.0]
ゴルフ場	100.0	98.0	(100.0)	(84.3)	[100.0]	(65.9)	[78.2]	(32.3)	[38.3]	(15.2)	[18.1]
教育、学習支援業	100.0	94.4	(100.0)	(62.7)	[100.0]	(9.8)	[15.7]	(4.7)	[7.4]	(8.3)	[13.2]
医療、福祉	100.0	93.4	(100.0)	(79.9)	[100.0]	(25.4)	[31.8]	(14.5)	[18.2]	(43.1)	[53.9]
複合サービス事業	100.0	97.3	(100.0)	(83.8)	[100.0]	(30.3)	[36.1]	(11.9)	[14.2]	(19.1)	[22.8]
郵便局	100.0	95.2	(100.0)	(92.1)	[100.0]	(42.1)	[45.8]	(14.0)	[15.2]	(40.5)	[44.0]
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	98.3	(100.0)	(80.1)	[100.0]	(25.0)	[31.2]	(11.0)	[13.8]	(9.6)	[12.0]
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	93.9	(100.0)	(84.3)	[100.0]	(51.9)	[61.6]	(29.8)	[35.3]	(28.9)	[34.3]
（対事業所サービス業）	100.0	95.8	(100.0)	(88.5)	[100.0]	(50.7)	[57.3]	(26.9)	[30.4]	(28.5)	[32.2]
職業紹介・労働者派遣業	100.0	98.1	(100.0)	(83.7)	[100.0]	(36.7)	[43.8]	(23.5)	[28.0]	(33.1)	[39.6]
その他の事業サービス業	100.0	95.2	(100.0)	(89.8)	[100.0]	(54.5)	[60.7]	(27.8)	[31.0]	(27.3)	[30.4]
（対個人サービス業）	100.0	94.5	(100.0)	(87.7)	[100.0]	(73.4)	[83.8]	(52.5)	[59.9]	(35.8)	[40.9]
自動車整備業	100.0	94.6	(100.0)	(83.0)	[100.0]	(65.6)	[79.0]	(48.1)	[57.9]	(27.3)	[32.9]
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	94.4	(100.0)	(92.0)	[100.0]	(80.7)	[87.7]	(56.6)	[61.6]	(43.7)	[47.5]
（対社会的サービス業）	100.0	88.3	(100.0)	(69.5)	[100.0]	(41.5)	[59.8]	(23.6)	[34.0]	(25.5)	[36.7]
廃棄物処理業	100.0	90.6	(100.0)	(87.8)	[100.0]	(73.1)	[83.3]	(43.1)	[49.1]	(45.9)	[52.2]
政治・経済・文化団体	100.0	84.7	(100.0)	(49.1)	[100.0]	(5.6)	[11.3]	(3.0)	[6.1]	(2.7)	[5.5]
宗教	100.0	91.3	(100.0)	(41.7)	[100.0]	(11.3)	[27.0]	(4.1)	[9.8]	(6.7)	[16.2]
その他のサービス業	100.0	84.2	(100.0)	(75.5)	[100.0]	(22.6)	[29.9]	(5.2)	[6.9]	(8.9)	[11.7]

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

実施内容（複数回答）別事業所割合（2-2）

													(単位：％)	
(複数回答)												実施して いない	対象とな る労働者 が いない	不明
熱中症予防に着目 した暑い場所での 作業に関する教育	メンタルヘルスに 関する教育		整理整頓に 関する教育		事故時における 応急措置、退避に 関する教育		交通事故防止に 関する教育		左記以外の安全な 作業手順や作業 方法に関する教育					
(74.1) [77.8]	(72.1) [75.7]	(49.1) [51.5]	(70.5) [73.9]	(80.4) [84.4]	(60.9) [63.9]	(4.7)	-	-						
(11.5) [17.4]	(40.8) [61.8]	(40.9) [62.0]	(23.8) [36.1]	(23.2) [35.2]	(16.3) [24.7]	(34.0)	3.1	2.6						
(24.5) [26.1]	(56.7) [60.5]	(73.6) [78.5]	(53.8) [57.4]	(56.6) [60.4]	(32.1) [34.3]	(6.3)	-	2.2						
(30.4) [44.8]	(50.0) [73.7]	(37.9) [55.8]	(30.1) [44.3]	(47.5) [69.9]	(11.7) [17.2]	(32.1)	2.7	-						
(5.4) [8.2]	(43.4) [65.7]	(41.5) [62.8]	(21.1) [31.9]	(19.1) [28.9]	(13.3) [20.1]	(33.9)	3.8	2.8						
(13.2) [22.2]	(27.8) [46.8]	(42.8) [72.1]	(17.5) [29.4]	(10.7) [18.1]	(21.7) [36.5]	(40.6)	4.4	2.4						
(21.7) [38.4]	(27.5) [48.5]	(27.4) [48.4]	(22.1) [39.0]	(22.1) [39.0]	(20.1) [35.5]	(43.4)	1.6	2.6						
(59.9) [65.1]	(39.2) [42.7]	(56.5) [61.5]	(56.7) [61.7]	(70.7) [77.0]	(56.1) [61.0]	(8.1)	0.3	5.7						
(85.7) [85.7]	(83.7) [83.7]	(76.1) [76.1]	(82.6) [82.6]	(63.1) [63.1]	(67.8) [67.8]	(-)	-	2.1						
(24.1) [25.8]	(25.5) [27.4]	(29.9) [32.1]	(57.7) [61.9]	(88.0) [94.3]	(19.2) [20.6]	(6.7)	-	6.3						
(64.6) [70.3]	(37.4) [40.6]	(57.4) [62.5]	(54.8) [59.6]	(74.5) [81.1]	(60.7) [66.0]	(8.1)	-	7.2						
(42.6) [55.7]	(19.4) [25.4]	(48.8) [63.8]	(46.1) [60.2]	(30.0) [39.2]	(45.7) [59.8]	(23.5)	1.3	2.4						
(50.7) [62.2]	(46.6) [57.1]	(50.1) [61.4]	(47.8) [58.6]	(47.3) [58.0]	(39.5) [48.4]	(18.4)	-	2.2						
(59.9) [65.1]	(36.2) [39.3]	(70.2) [76.2]	(47.8) [51.9]	(46.9) [50.9]	(57.3) [62.2]	(7.9)	-	0.0						
(64.9) [72.6]	(48.3) [54.1]	(65.1) [72.9]	(61.8) [69.2]	(54.4) [60.9]	(67.5) [75.6]	(10.7)	2.2	2.2						
(90.0) [91.1]	(86.9) [87.9]	(87.8) [88.9]	(73.2) [74.1]	(92.6) [93.7]	(74.2) [75.1]	(1.2)	-	2.2						
(37.3) [47.9]	(30.9) [39.6]	(55.3) [71.0]	(36.4) [46.8]	(42.5) [54.6]	(39.8) [51.1]	(22.1)	6.8	2.3						
(31.1) [41.1]	(34.0) [44.9]	(46.0) [60.7]	(32.7) [43.2]	(49.3) [65.1]	(28.7) [37.9]	(24.3)	0.0	4.8						
(34.6) [44.7]	(33.1) [42.7]	(45.9) [59.3]	(33.0) [42.6]	(48.9) [63.2]	(28.8) [37.2]	(22.6)	1.5	1.5						
(31.1) [41.1]	(34.0) [44.9]	(46.0) [60.7]	(32.7) [43.2]	(49.3) [65.1]	(28.7) [37.9]	(24.3)	-	4.9						
(40.4) [51.1]	(29.3) [37.1]	(60.1) [76.0]	(38.3) [48.5]	(39.1) [49.4]	(45.5) [57.5]	(20.9)	10.1	1.1						
(70.4) [71.8]	(65.7) [67.1]	(90.3) [92.2]	(62.1) [63.4]	(25.5) [26.1]	(50.2) [51.3]	(2.1)	-	4.7						
(64.5) [76.0]	(49.7) [58.6]	(67.0) [79.1]	(41.9) [49.4]	(68.0) [80.1]	(42.5) [50.1]	(15.2)	1.3	3.9						
(41.4) [52.8]	(26.3) [33.5]	(52.2) [66.6]	(36.6) [46.7]	(39.6) [50.4]	(42.4) [54.0]	(21.5)	4.5	1.1						
(52.9) [62.2]	(34.7) [40.8]	(53.0) [62.3]	(45.2) [53.2]	(71.1) [83.6]	(36.0) [42.4]	(14.9)	3.3	2.9						
(30.0) [39.2]	(23.2) [30.3]	(62.8) [82.1]	(36.9) [48.3]	(27.5) [35.9]	(49.1) [64.2]	(23.6)	16.8	0.0						
(14.1) [18.8]	(67.7) [90.0]	(36.0) [47.8]	(21.9) [29.1]	(48.5) [64.4]	(5.8) [7.7]	(24.7)	0.7	2.9						
(14.5) [18.5]	(71.2) [90.5]	(33.1) [42.0]	(22.2) [28.2]	(50.7) [64.5]	(5.1) [6.5]	(21.3)	1.1	1.1						
(13.4) [19.3]	(61.8) [89.0]	(40.9) [58.9]	(21.4) [30.8]	(44.7) [64.4]	(7.0) [10.0]	(30.5)	-	6.0						
(37.9) [51.5]	(31.2) [42.5]	(44.1) [60.0]	(36.4) [49.5]	(49.4) [67.3]	(23.4) [31.8]	(26.5)	0.8	3.2						
(37.0) [51.1]	(36.9) [50.9]	(43.6) [60.2]	(36.6) [50.6]	(49.1) [67.8]	(22.5) [31.1]	(27.6)	1.4	5.7						
(38.9) [52.0]	(24.4) [32.5]	(44.7) [59.8]	(36.2) [48.3]	(49.8) [66.6]	(24.5) [32.7]	(25.2)	-	-						
(41.0) [61.0]	(36.0) [53.6]	(44.6) [66.4]	(41.4) [61.7]	(45.7) [68.1]	(33.0) [49.2]	(32.9)	1.2	2.3						
(35.0) [48.3]	(25.3) [34.8]	(60.6) [83.6]	(45.9) [63.4]	(26.5) [36.6]	(48.6) [67.1]	(27.5)	12.8	5.3						
(26.4) [39.5]	(28.0) [41.9]	(54.7) [81.9]	(43.1) [64.5]	(21.9) [32.8]	(30.0) [44.9]	(33.2)	8.2	1.1						
(36.1) [49.3]	(24.9) [34.0]	(61.4) [83.8]	(46.3) [63.2]	(27.1) [37.0]	(51.1) [69.8]	(26.8)	13.4	5.8						
(37.3) [47.7]	(27.6) [35.3]	(51.0) [65.2]	(44.6) [57.0]	(34.0) [43.5]	(37.2) [47.6]	(21.8)	4.7	5.2						
(32.6) [41.7]	(27.1) [34.8]	(55.4) [70.9]	(34.1) [43.7]	(33.7) [43.1]	(32.8) [42.1]	(21.9)	6.0	11.0						
(31.0) [49.3]	(24.6) [39.2]	(33.9) [54.0]	(27.2) [43.3]	(40.8) [65.0]	(16.8) [26.8]	(37.2)	9.4	4.0						
(41.7) [50.2]	(28.7) [34.6]	(54.1) [65.2]	(55.3) [66.5]	(32.0) [38.6]	(45.8) [55.1]	(16.9)	2.3	2.4						
(39.9) [48.1]	(28.7) [34.6]	(55.4) [66.8]	(56.0) [67.5]	(31.7) [38.3]	(47.5) [57.2]	(17.1)	2.3	2.6						
(58.6) [69.5]	(28.9) [34.3]	(42.0) [49.8]	(48.7) [57.8]	(34.7) [41.1]	(30.2) [35.9]	(15.7)	2.0	-						
(25.5) [40.6]	(20.7) [33.0]	(27.4) [43.6]	(39.8) [63.4]	(28.0) [44.6]	(12.6) [20.1]	(37.3)	3.6	2.0						
(34.0) [42.5]	(30.3) [37.9]	(35.0) [43.8]	(50.2) [62.9]	(36.6) [45.8]	(34.8) [43.6]	(20.1)	3.7	2.8						
(38.2) [45.6]	(62.8) [74.9]	(48.5) [57.8]	(31.3) [37.3]	(60.0) [71.6]	(22.7) [27.1]	(16.2)	0.6	2.0						
(55.3) [60.0]	(82.7) [89.9]	(76.1) [82.7]	(45.1) [49.0]	(68.1) [74.0]	(39.9) [43.3]	(7.9)	-	4.8						
(30.7) [38.4]	(54.0) [67.4]	(36.3) [45.2]	(25.2) [31.4]	(56.4) [70.4]	(15.2) [19.0]	(19.9)	0.9	0.8						
(58.5) [69.4]	(41.4) [49.1]	(55.8) [66.2]	(50.6) [60.1]	(52.7) [62.5]	(47.2) [56.0]	(15.7)	2.5	3.6						
(63.0) [71.2]	(47.3) [53.5]	(58.6) [66.2]	(53.9) [60.9]	(51.9) [58.6]	(47.6) [53.8]	(11.5)	1.9	2.3						
(48.6) [58.0]	(47.7) [57.0]	(63.1) [75.3]	(50.8) [60.7]	(41.4) [49.5]	(39.1) [46.7]	(16.3)	-	1.9						
(66.9) [74.5]	(47.2) [52.6]	(57.4) [63.9]	(54.8) [61.0]	(54.7) [60.9]	(49.9) [55.6]	(10.2)	2.4	2.4						
(65.2) [74.4]	(35.3) [40.3]	(65.1) [74.2]	(49.9) [57.0]	(63.5) [72.5]	(58.1) [66.3]	(12.3)	1.1	4.4						
(58.1) [70.0]	(20.7) [24.9]	(59.5) [71.7]	(34.6) [41.7]	(59.5) [71.7]	(47.6) [57.3]	(17.0)	2.3	3.1						
(71.8) [78.1]	(48.8) [53.1]	(70.2) [76.3]	(64.0) [69.7]	(67.3) [73.1]	(67.8) [73.8]	(8.0)	-	5.6						
(40.6) [58.5]	(27.5) [39.6]	(41.6) [59.9]	(41.2) [59.3]	(48.1) [69.3]	(39.1) [56.3]	(30.5)	4.9	6.8						
(66.0) [75.2]	(32.7) [37.2]	(58.8) [67.0]	(62.8) [71.5]	(71.3) [81.2]	(63.9) [72.8]	(12.2)	1.4	8.0						
(13.3) [27.1]	(23.9) [48.6]	(19.2) [39.0]	(16.0) [32.7]	(27.7) [56.5]	(11.9) [24.3]	(50.9)	8.5	6.8						
(14.2) [34.1]	(13.0) [31.2]	(30.4) [72.9]	(12.1) [28.9]	(18.0) [43.2]	(9.9) [23.7]	(58.3)	4.2	4.6						
(20.4) [27.0]	(31.2) [41.4]	(35.5) [47.0]	(48.0) [63.5]	(18.3) [24.2]	(29.1) [38.5]	(24.5)	14.6	1.2						

第7表-1-2 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員に対する安全衛生教育実施の有無及び

（正社員以外の労働者（派遣労働者を除く））

区 分	事業所計	対象となる 労働者がいる 1)	実施している	安全衛生教育の実施内容							
				作業に用いる 機械等による事故を 防ぐための教育	作業に用いる化学 物質の危険性・ 有害性に関する 教育	腰痛のおそれのある 作業に関する腰痛 予防対策に関する 教育					
合 計	100.0	79.5 (100.0)	(75.4)	[100.0]	(41.0)	[54.4]	(19.0)	[25.2]	(27.6)	[36.6]	
（ 企 業 規 模 ）											
5,000 人 以 上	100.0	83.2 (100.0)	(91.9)	[100.0]	(55.6)	[60.5]	(20.8)	[22.6]	(49.8)	[54.2]	
1,000 ～ 4,999 人	100.0	86.0 (100.0)	(86.9)	[100.0]	(43.5)	[50.0]	(22.0)	[25.4]	(35.0)	[40.2]	
300 ～ 999 人	100.0	83.1 (100.0)	(84.8)	[100.0]	(38.5)	[45.4]	(18.5)	[21.9]	(31.4)	[37.0]	
100 ～ 299 人	100.0	84.2 (100.0)	(79.6)	[100.0]	(39.0)	[49.1]	(22.3)	[28.1]	(29.6)	[37.2]	
50 ～ 99 人	100.0	81.9 (100.0)	(80.3)	[100.0]	(41.6)	[51.8]	(20.6)	[25.7]	(26.7)	[33.2]	
30 ～ 49 人	100.0	80.0 (100.0)	(70.0)	[100.0]	(37.2)	[53.0]	(17.6)	[25.1]	(19.4)	[27.7]	
10 ～ 29 人	100.0	72.2 (100.0)	(58.8)	[100.0]	(37.0)	[62.9]	(15.6)	[26.6]	(16.3)	[27.7]	
（ 事 業 所 規 模 ）											
1,000 人 以 上	100.0	91.0 (100.0)	(92.8)	[100.0]	(53.1)	[57.2]	(45.3)	[48.9]	(44.5)	[48.0]	
500 ～ 999 人	100.0	92.4 (100.0)	(93.5)	[100.0]	(61.6)	[65.9]	(50.2)	[53.6]	(46.8)	[50.0]	
300 ～ 499 人	100.0	90.7 (100.0)	(91.7)	[100.0]	(58.4)	[63.7]	(39.9)	[43.5]	(43.9)	[47.9]	
100 ～ 299 人	100.0	94.3 (100.0)	(93.1)	[100.0]	(56.6)	[60.8]	(34.2)	[36.7]	(44.7)	[48.0]	
50 ～ 99 人	100.0	84.5 (100.0)	(91.1)	[100.0]	(50.1)	[55.1]	(24.9)	[27.4]	(40.1)	[44.0]	
10 ～ 49 人	100.0	78.0 (100.0)	(72.1)	[100.0]	(38.6)	[53.6]	(16.8)	[23.4]	(24.7)	[34.3]	
30 ～ 49 人	100.0	82.4 (100.0)	(78.4)	[100.0]	(42.5)	[54.2]	(16.9)	[21.5]	(30.0)	[38.3]	
10 ～ 29 人	100.0	77.1 (100.0)	(70.7)	[100.0]	(37.8)	[53.4]	(16.8)	[23.8]	(23.6)	[33.3]	
（ 産 業 ）											
農業、林業（林業に限る。）	100.0	61.3 (100.0)	(90.6)	[100.0]	(71.9)	[79.4]	(6.8)	[7.5]	(15.0)	[16.5]	
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	60.5 (100.0)	(80.5)	[100.0]	(72.9)	[90.6]	(29.1)	[36.2]	(26.7)	[33.2]	
建設業	100.0	45.0 (100.0)	(79.6)	[100.0]	(59.6)	[74.9]	(33.0)	[41.5]	(26.3)	[33.1]	
総合工事業	100.0	45.3 (100.0)	(77.4)	[100.0]	(63.7)	[82.4]	(33.7)	[43.6]	(23.1)	[29.8]	
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	45.4 (100.0)	(84.5)	[100.0]	(68.2)	[80.7]	(34.6)	[40.9]	(27.6)	[32.7]	
設備工事業	100.0	44.1 (100.0)	(79.9)	[100.0]	(46.5)	[58.2]	(30.7)	[38.4]	(31.0)	[38.7]	
製造業	100.0	75.3 (100.0)	(79.4)	[100.0]	(69.2)	[87.0]	(40.4)	[50.9]	(29.2)	[36.8]	
（消費関連製造業）	100.0	80.5 (100.0)	(75.2)	[100.0]	(67.7)	[90.0]	(35.3)	[47.0]	(26.8)	[35.7]	
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	90.8 (100.0)	(76.2)	[100.0]	(74.0)	[97.2]	(39.4)	[51.7]	(32.9)	[43.2]	
繊維工業	100.0	70.9 (100.0)	(75.2)	[100.0]	(63.0)	[83.8]	(21.9)	[29.2]	(20.7)	[27.6]	
家具・装備品製造業	100.0	68.1 (100.0)	(72.6)	[100.0]	(63.1)	[86.8]	(25.3)	[34.9]	(21.4)	[29.5]	
印刷・同関連業	100.0	67.2 (100.0)	(81.8)	[100.0]	(58.8)	[71.9]	(35.8)	[43.8]	(12.3)	[15.0]	
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	83.3 (100.0)	(66.4)	[100.0]	(60.9)	[91.7]	(46.1)	[69.4]	(24.7)	[37.1]	
その他の製造業	100.0	70.7 (100.0)	(60.8)	[100.0]	(50.1)	[82.5]	(34.4)	[56.6]	(22.5)	[37.0]	
（非金属系素材関連製造業）	100.0	75.3 (100.0)	(83.5)	[100.0]	(70.2)	[84.1]	(43.5)	[52.1]	(29.0)	[34.8]	
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	61.8 (100.0)	(83.5)	[100.0]	(69.1)	[82.7]	(19.9)	[23.8]	(33.0)	[39.5]	
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	80.5 (100.0)	(86.1)	[100.0]	(75.4)	[87.5]	(34.6)	[40.2]	(25.8)	[30.0]	
化学工業	100.0	80.9 (100.0)	(90.2)	[100.0]	(74.2)	[82.3]	(70.9)	[78.6]	(41.6)	[46.1]	
石油製品・石炭製品製造業	100.0	63.5 (100.0)	(92.3)	[100.0]	(81.3)	[88.0]	(71.2)	[77.1]	(38.5)	[41.7]	
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	75.9 (100.0)	(77.6)	[100.0]	(66.6)	[85.8]	(37.4)	[48.2]	(19.6)	[25.3]	
ゴム製品製造業	100.0	80.1 (100.0)	(90.4)	[100.0]	(81.6)	[90.2]	(52.5)	[58.1]	(43.0)	[47.5]	
窯業・土石製品製造業	100.0	72.2 (100.0)	(81.6)	[100.0]	(64.5)	[79.1]	(39.0)	[47.8]	(27.6)	[33.8]	
（金属系素材関連製造業）	100.0	70.1 (100.0)	(77.5)	[100.0]	(67.7)	[87.3]	(44.5)	[57.3]	(28.0)	[36.1]	
鉄鋼業	100.0	63.6 (100.0)	(86.5)	[100.0]	(79.2)	[91.6]	(48.2)	[55.8]	(41.9)	[48.4]	
非鉄金属製造業	100.0	76.7 (100.0)	(86.7)	[100.0]	(75.0)	[86.4]	(53.9)	[62.2]	(48.9)	[56.4]	
金属製品製造業	100.0	70.6 (100.0)	(74.4)	[100.0]	(64.3)	[86.4]	(42.3)	[56.8]	(22.1)	[29.7]	
（機械関連製造業）	100.0	72.2 (100.0)	(82.4)	[100.0]	(70.9)	[86.0]	(42.1)	[51.1]	(32.8)	[39.8]	
はん用機械器具製造業	100.0	69.7 (100.0)	(85.8)	[100.0]	(71.4)	[83.2]	(33.2)	[38.6]	(42.8)	[49.8]	
生産用機械器具製造業	100.0	56.9 (100.0)	(83.2)	[100.0]	(72.1)	[86.6]	(33.2)	[40.0]	(34.5)	[41.5]	
業務用機械器具製造業	100.0	79.4 (100.0)	(81.8)	[100.0]	(64.9)	[79.4]	(45.8)	[55.9]	(28.5)	[34.8]	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	78.3 (100.0)	(89.0)	[100.0]	(72.5)	[81.4]	(58.3)	[65.5]	(22.3)	[25.1]	
電気機械器具製造業	100.0	78.2 (100.0)	(72.4)	[100.0]	(65.3)	[90.2]	(40.2)	[55.6]	(31.2)	[43.1]	
情報通信機械器具製造業	100.0	75.9 (100.0)	(84.6)	[100.0]	(71.2)	[84.1]	(41.8)	[49.3]	(28.6)	[33.8]	
輸送用機械器具製造業	100.0	82.4 (100.0)	(84.7)	[100.0]	(75.5)	[89.1]	(47.2)	[55.7]	(35.0)	[41.3]	

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

実施内容（複数回答）別事業所割合（2-1）

													(単位：％)	
(複数回答)												実施して いない	対象となる 労働者が いない	不明
熱中症予防に着目 した暑い場所での 作業に関する教育	メンタルヘルスに 関する教育		整理整頓に 関する教育		事故時における 応急措置、退避に 関する教育		交通事故防止に 関する教育		左記以外の安全な 作業手順や作業 方法に関する教育					
(38.4)	[50.9]	(27.9)	[37.0]	(50.0)	[66.3]	(39.6)	[52.5]	(37.6)	[49.8]	(38.7)	[51.3]	(24.6)	16.1	4.4
(52.1)	[56.7]	(49.0)	[53.4]	(70.9)	[77.2]	(53.2)	[57.9]	(47.0)	[51.2]	(58.7)	[63.9]	(8.1)	13.7	3.1
(49.2)	[56.7]	(51.9)	[59.8]	(62.8)	[72.2]	(52.9)	[60.8]	(53.8)	[61.9]	(42.1)	[48.4]	(13.1)	10.5	3.6
(47.0)	[55.4]	(43.6)	[51.5]	(51.9)	[61.2]	(46.9)	[55.3]	(47.6)	[56.1]	(37.2)	[43.9]	(15.2)	13.1	3.8
(39.2)	[49.3]	(29.9)	[37.6]	(50.1)	[63.0]	(40.6)	[51.0]	(41.0)	[51.5]	(39.9)	[50.2]	(20.4)	12.3	3.5
(36.5)	[45.5]	(26.4)	[32.9]	(46.1)	[57.4]	(40.0)	[49.8]	(35.1)	[43.7]	(37.7)	[46.9]	(19.7)	15.1	3.0
(33.7)	[48.2]	(11.9)	[17.0]	(43.4)	[62.0]	(36.0)	[51.4]	(32.5)	[46.3]	(35.9)	[51.2]	(30.0)	14.4	5.6
(26.9)	[45.8]	(8.3)	[14.1]	(38.9)	[66.1]	(26.5)	[45.1]	(24.3)	[41.3]	(30.5)	[51.8]	(41.2)	22.1	5.6
(45.9)	[49.5]	(69.0)	[74.4]	(62.2)	[67.1]	(58.6)	[63.2]	(49.7)	[53.6]	(49.8)	[53.7]	(7.2)	6.0	3.0
(47.7)	[51.0]	(67.0)	[71.7]	(62.8)	[67.1]	(59.9)	[64.0]	(52.9)	[56.5]	(52.8)	[56.4]	(6.5)	3.4	4.2
(56.4)	[61.5]	(62.3)	[67.9]	(67.1)	[73.2]	(59.5)	[64.8]	(51.5)	[56.1]	(49.8)	[54.3]	(8.3)	6.0	3.3
(54.4)	[58.4]	(52.5)	[56.5]	(59.3)	[63.8]	(55.4)	[59.5]	(50.3)	[54.1]	(44.6)	[48.0]	(6.9)	3.9	1.8
(50.6)	[55.6]	(48.7)	[53.5]	(57.0)	[62.6]	(50.3)	[55.2]	(48.6)	[53.3]	(44.9)	[49.3]	(8.9)	10.0	5.5
(35.6)	[49.5]	(23.2)	[32.1]	(48.3)	[67.0]	(36.9)	[51.2]	(35.2)	[48.8]	(37.4)	[51.8]	(27.9)	17.6	4.4
(39.8)	[50.8]	(28.5)	[36.3]	(52.1)	[66.4]	(43.8)	[55.8]	(40.5)	[51.6]	(41.1)	[52.3]	(21.6)	11.3	6.3
(34.7)	[49.1]	(22.0)	[31.1]	(47.5)	[67.1]	(35.4)	[50.1]	(34.0)	[48.1]	(36.6)	[51.7]	(29.3)	18.9	4.0
(66.4)	[73.3]	(15.3)	[16.9]	(44.6)	[49.2]	(68.5)	[75.6]	(54.4)	[60.0]	(55.7)	[61.5]	(9.4)	34.0	4.8
(57.8)	[71.8]	(25.1)	[31.2]	(50.2)	[62.4]	(49.0)	[60.9]	(55.0)	[68.3]	(48.2)	[59.9]	(19.5)	33.7	5.8
(65.8)	[82.7]	(25.0)	[31.4]	(54.4)	[68.3]	(48.3)	[60.7]	(61.1)	[76.8]	(50.4)	[63.4]	(20.4)	51.5	3.5
(67.5)	[87.3]	(24.6)	[31.8]	(54.8)	[70.8]	(51.2)	[66.2]	(60.5)	[78.2]	(44.9)	[58.1]	(22.6)	53.1	1.7
(73.7)	[87.2]	(17.1)	[20.3]	(54.6)	[64.6]	(52.2)	[61.8]	(59.6)	[70.6]	(59.9)	[70.9]	(15.5)	49.0	5.6
(57.3)	[71.8]	(31.2)	[39.0]	(53.5)	[67.0]	(40.6)	[50.8]	(63.2)	[79.1]	(53.3)	[66.7]	(20.1)	50.7	5.2
(46.0)	[57.9]	(23.8)	[29.9]	(62.8)	[79.1]	(38.1)	[48.0]	(36.7)	[46.1]	(45.1)	[56.7]	(20.6)	19.5	5.3
(41.2)	[54.8]	(22.1)	[29.4]	(58.6)	[78.0]	(32.9)	[43.8]	(32.3)	[43.0]	(39.2)	[52.2]	(24.8)	15.6	3.9
(47.2)	[62.0]	(24.3)	[31.9]	(59.9)	[78.6]	(34.6)	[45.4]	(34.8)	[45.7]	(43.3)	[56.8]	(23.8)	9.2	-
(38.4)	[51.1]	(24.9)	[33.0]	(51.4)	[68.3]	(36.9)	[49.1]	(31.5)	[41.9]	(35.2)	[46.8]	(24.8)	24.4	4.7
(38.1)	[52.4]	(16.2)	[22.3]	(59.8)	[82.4]	(30.9)	[42.5]	(24.3)	[33.4]	(33.8)	[46.5]	(27.4)	21.8	10.1
(26.9)	[32.9]	(15.6)	[19.1]	(67.4)	[82.5]	(25.6)	[31.4]	(31.1)	[38.0]	(34.1)	[41.7]	(18.2)	23.5	9.3
(26.7)	[40.2]	(6.3)	[9.4]	(48.2)	[72.6]	(19.2)	[28.8]	(17.2)	[25.9]	(43.8)	[66.0]	(33.6)	12.1	4.6
(32.0)	[52.6]	(19.0)	[31.3]	(51.0)	[83.8]	(29.1)	[47.9]	(26.0)	[42.8]	(28.2)	[46.5]	(39.2)	18.0	11.3
(52.8)	[63.2]	(25.3)	[30.3]	(66.3)	[79.4]	(44.4)	[53.2]	(39.5)	[47.3]	(48.3)	[57.8]	(16.5)	18.8	5.8
(53.8)	[64.4]	(19.0)	[22.8]	(67.1)	[80.3]	(41.5)	[49.7]	(39.5)	[47.2]	(52.3)	[62.6]	(16.5)	29.8	8.4
(61.7)	[71.6]	(20.6)	[23.9]	(73.7)	[85.6]	(45.1)	[52.4]	(36.3)	[42.1]	(45.9)	[53.3]	(13.9)	12.7	6.8
(52.8)	[58.6]	(43.7)	[48.4]	(71.6)	[79.4]	(59.4)	[65.9]	(51.4)	[57.0]	(57.0)	[63.2]	(9.8)	14.2	4.9
(70.9)	[76.8]	(53.6)	[58.0]	(73.7)	[79.8]	(76.1)	[82.4]	(69.2)	[75.0]	(66.7)	[72.3]	(7.7)	34.5	2.0
(46.4)	[59.8]	(15.5)	[20.0]	(60.5)	[77.9]	(37.9)	[48.8]	(28.1)	[36.2]	(40.6)	[52.2]	(22.4)	17.9	6.2
(56.8)	[62.8]	(31.4)	[34.7]	(78.8)	[87.2]	(46.4)	[51.3]	(42.9)	[47.4]	(65.1)	[72.1]	(9.6)	11.9	8.0
(52.9)	[64.8]	(25.3)	[31.0]	(60.0)	[73.6]	(38.8)	[47.6]	(45.1)	[55.3]	(45.8)	[56.1]	(18.4)	23.8	4.0
(52.5)	[67.7]	(26.8)	[34.5]	(59.5)	[76.8]	(37.7)	[48.6]	(39.4)	[50.9]	(45.7)	[58.9]	(22.5)	24.9	5.0
(68.1)	[78.8]	(37.2)	[43.0]	(62.1)	[71.9]	(43.3)	[50.1]	(45.3)	[52.4]	(65.5)	[75.7]	(13.5)	33.9	2.5
(67.1)	[77.3]	(34.5)	[39.8]	(64.0)	[73.8]	(44.1)	[50.9]	(36.6)	[42.2]	(51.5)	[59.4]	(13.3)	18.5	4.8
(47.2)	[63.4]	(23.5)	[31.6]	(58.4)	[78.4]	(35.6)	[47.8]	(38.7)	[52.0]	(40.9)	[54.9]	(25.6)	23.8	5.5
(43.3)	[52.5]	(23.2)	[28.1]	(66.9)	[81.1]	(39.7)	[48.2]	(38.3)	[46.5]	(49.3)	[59.8]	(17.6)	21.4	6.4
(51.9)	[60.5]	(23.7)	[27.6]	(61.8)	[72.0]	(43.3)	[50.4]	(36.3)	[42.3]	(52.4)	[61.1]	(14.2)	20.9	9.3
(40.3)	[48.5]	(18.7)	[22.4]	(62.5)	[75.2]	(28.2)	[33.9]	(29.6)	[35.6]	(48.1)	[57.8]	(16.8)	32.8	10.4
(32.7)	[39.9]	(23.6)	[28.9]	(67.3)	[82.2]	(35.1)	[42.9]	(36.9)	[45.1]	(46.8)	[57.2]	(18.2)	14.0	6.6
(33.3)	[37.4]	(30.0)	[33.7]	(74.8)	[84.0]	(51.7)	[58.1]	(40.0)	[44.9]	(55.8)	[62.6]	(11.0)	19.1	2.6
(35.7)	[49.3]	(21.0)	[29.0]	(60.5)	[83.5]	(35.5)	[49.1]	(38.2)	[52.8]	(47.3)	[65.4]	(27.6)	18.4	3.5
(42.9)	[50.7]	(29.6)	[35.0]	(73.5)	[86.9]	(45.3)	[53.5]	(43.5)	[51.4]	(44.9)	[53.0]	(15.4)	17.7	6.3
(56.4)	[66.6]	(24.2)	[28.6]	(73.2)	[86.4]	(47.1)	[55.5]	(46.2)	[54.5]	(49.3)	[58.2]	(15.3)	13.8	3.7

第7表-1-2 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員に対する安全衛生教育実施の有無及び

（正社員以外の労働者（派遣労働者を除く））

区 分	事業所計	対象となる労働者がいる 1)	実施している	安全衛生教育の実施内容							
				作業に用いる機械等による事故を防ぐための教育		作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する教育		腰痛のおそれのある作業に関する腰痛予防対策に関する教育			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	73.8 (100.0)	(89.5) [100.0]	(59.5) [66.4]	(46.0) [51.4]	(34.1) [38.1]					
情報通信業	100.0	65.8 (100.0)	(59.7) [100.0]	(5.9) [9.8]	(0.9) [1.4]	(9.9) [16.5]					
通信業	100.0	70.9 (100.0)	(89.4) [100.0]	(20.9) [23.3]	(-) [-]	(20.6) [23.0]					
放送業	100.0	83.0 (100.0)	(60.6) [100.0]	(15.4) [25.4]	(3.1) [5.2]	(7.8) [12.8]					
情報サービス業	100.0	60.7 (100.0)	(62.1) [100.0]	(0.6) [0.9]	(-) [-]	(10.4) [16.8]					
インターネット附随サービス業	100.0	68.0 (100.0)	(46.5) [100.0]	(9.4) [20.1]	(2.9) [6.3]	(11.6) [25.0]					
映像・音声・文字情報制作業	100.0	76.5 (100.0)	(46.4) [100.0]	(11.9) [25.6]	(2.3) [5.0]	(4.9) [10.5]					
運輸業、郵便業	100.0	65.4 (100.0)	(84.7) [100.0]	(50.7) [59.9]	(9.3) [11.0]	(38.6) [45.6]					
鉄道業	100.0	61.1 (100.0)	(97.4) [100.0]	(60.0) [61.6]	(29.5) [30.3]	(31.9) [32.8]					
道路旅客運送業	100.0	81.0 (100.0)	(90.9) [100.0]	(25.5) [28.0]	(8.9) [9.8]	(25.0) [27.6]					
道路貨物運送業	100.0	60.7 (100.0)	(82.3) [100.0]	(53.8) [65.3]	(1.8) [2.2]	(45.3) [55.1]					
水運業	100.0	46.1 (100.0)	(61.0) [100.0]	(32.4) [53.1]	(11.7) [19.1]	(11.5) [18.9]					
航空運輸業	100.0	88.4 (100.0)	(74.7) [100.0]	(35.4) [47.3]	(18.8) [25.2]	(23.0) [30.8]					
倉庫業	100.0	78.2 (100.0)	(90.8) [100.0]	(74.3) [81.8]	(20.5) [22.6]	(34.1) [37.6]					
運輸に附帯するサービス業	100.0	69.2 (100.0)	(82.0) [100.0]	(51.8) [63.1]	(30.0) [36.6]	(30.2) [36.8]					
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	97.8 (100.0)	(98.8) [100.0]	(87.1) [88.2]	(29.9) [30.3]	(83.7) [84.7]					
卸売業、小売業	100.0	82.5 (100.0)	(75.1) [100.0]	(39.6) [52.7]	(13.4) [17.9]	(27.6) [36.8]					
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	100.0	65.0 (100.0)	(76.1) [100.0]	(28.7) [37.7]	(6.4) [8.4]	(17.1) [22.4]					
各種商品卸売業	100.0	69.1 (100.0)	(68.4) [100.0]	(15.8) [23.0]	(9.6) [14.0]	(17.2) [25.1]					
上記以外の卸売業	100.0	64.9 (100.0)	(76.1) [100.0]	(28.8) [37.8]	(6.4) [8.4]	(17.1) [22.4]					
（織物、飲食品料品その他小売業）	100.0	90.8 (100.0)	(74.7) [100.0]	(43.2) [57.9]	(15.8) [21.2]	(31.2) [41.7]					
各種商品小売業	100.0	94.8 (100.0)	(96.4) [100.0]	(60.0) [62.3]	(11.7) [12.1]	(50.8) [52.7]					
機械器具小売業	100.0	70.7 (100.0)	(77.8) [100.0]	(36.3) [46.7]	(25.4) [32.6]	(35.8) [46.1]					
その他の小売業	100.0	90.3 (100.0)	(73.1) [100.0]	(45.9) [62.8]	(13.9) [19.0]	(31.6) [43.2]					
無店舗小売業	100.0	74.4 (100.0)	(83.8) [100.0]	(35.9) [42.9]	(12.9) [15.4]	(34.8) [41.5]					
上記以外の小売業	100.0	97.7 (100.0)	(73.8) [100.0]	(42.9) [58.2]	(15.3) [20.7]	(29.2) [39.6]					
金融業、保険業	100.0	72.0 (100.0)	(75.9) [100.0]	(2.6) [3.4]	(1.6) [2.2]	(3.6) [4.8]					
金融業	100.0	83.0 (100.0)	(76.0) [100.0]	(2.6) [3.5]	(-) [-]	(1.3) [1.7]					
保険業	100.0	53.7 (100.0)	(75.9) [100.0]	(2.6) [3.4]	(5.9) [7.7]	(9.6) [12.7]					
不動産業、物品賃貸業	100.0	73.8 (100.0)	(61.4) [100.0]	(27.7) [45.2]	(11.9) [19.3]	(18.6) [30.3]					
不動産業	100.0	75.4 (100.0)	(69.1) [100.0]	(26.7) [38.7]	(11.9) [17.2]	(24.8) [36.0]					
物品賃貸業	100.0	71.7 (100.0)	(50.7) [100.0]	(29.1) [57.4]	(11.8) [23.3]	(10.0) [19.7]					
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	65.6 (100.0)	(70.6) [100.0]	(34.9) [49.4]	(24.3) [34.4]	(18.2) [25.8]					
宿泊業、飲食サービス業	100.0	94.7 (100.0)	(70.9) [100.0]	(49.3) [69.5]	(22.8) [32.2]	(24.8) [34.9]					
宿泊業	100.0	95.9 (100.0)	(64.3) [100.0]	(24.0) [37.3]	(17.8) [27.7]	(13.7) [21.3]					
飲食サービス業	100.0	94.5 (100.0)	(71.7) [100.0]	(52.3) [73.0]	(23.4) [32.7]	(26.1) [36.4]					
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	89.7 (100.0)	(70.5) [100.0]	(37.1) [52.5]	(16.1) [22.8]	(21.0) [29.7]					
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	89.0 (100.0)	(65.1) [100.0]	(39.2) [60.2]	(22.3) [34.3]	(23.4) [35.9]					
その他の生活関連サービス業	100.0	87.0 (100.0)	(46.2) [100.0]	(6.7) [14.5]	(4.6) [9.9]	(4.9) [10.6]					
娯楽業	100.0	91.1 (100.0)	(81.6) [100.0]	(45.9) [56.2]	(16.4) [20.1]	(24.9) [30.5]					
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	90.4 (100.0)	(81.8) [100.0]	(44.4) [54.2]	(15.2) [18.6]	(26.0) [31.8]					
ゴルフ場	100.0	98.1 (100.0)	(79.8) [100.0]	(59.1) [74.1]	(26.7) [33.4]	(15.2) [19.1]					
教育、学習支援業	100.0	88.9 (100.0)	(57.3) [100.0]	(8.6) [15.1]	(3.6) [6.3]	(7.0) [12.2]					
医療、福祉	100.0	91.8 (100.0)	(78.0) [100.0]	(25.1) [32.2]	(13.8) [17.7]	(41.9) [53.6]					
複合サービス事業	100.0	81.3 (100.0)	(80.1) [100.0]	(34.9) [43.5]	(13.5) [16.9]	(21.7) [27.1]					
郵便局	100.0	90.5 (100.0)	(91.6) [100.0]	(44.3) [48.4]	(14.7) [16.0]	(41.5) [45.4]					
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	77.1 (100.0)	(74.0) [100.0]	(29.8) [40.2]	(12.9) [17.4]	(11.1) [15.0]					
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	78.7 (100.0)	(83.0) [100.0]	(47.8) [57.5]	(27.5) [33.1]	(26.2) [31.5]					
（対事業所サービス業）	100.0	85.5 (100.0)	(90.2) [100.0]	(50.9) [56.4]	(27.6) [30.5]	(28.0) [31.0]					
職業紹介・労働者派遣業	100.0	83.0 (100.0)	(87.8) [100.0]	(38.1) [43.4]	(25.4) [28.9]	(32.6) [37.1]					
その他の事業サービス業	100.0	86.2 (100.0)	(90.8) [100.0]	(54.1) [59.6]	(28.1) [30.9]	(26.8) [29.5]					
（対個人サービス業）	100.0	59.0 (100.0)	(76.3) [100.0]	(51.8) [67.9]	(41.1) [53.9]	(29.5) [38.6]					
自動車整備業	100.0	57.9 (100.0)	(66.7) [100.0]	(41.5) [62.3]	(37.1) [55.7]	(25.0) [37.5]					
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	60.0 (100.0)	(84.8) [100.0]	(61.0) [71.9]	(44.7) [52.7]	(33.5) [39.5]					
（対社会的サービス業）	100.0	72.0 (100.0)	(62.8) [100.0]	(35.4) [56.4]	(20.4) [32.4]	(18.6) [29.6]					
廃棄物処理業	100.0	62.5 (100.0)	(84.5) [100.0]	(71.9) [85.1]	(43.2) [51.2]	(37.3) [44.2]					
政治・経済・文化団体	100.0	81.3 (100.0)	(45.1) [100.0]	(5.8) [12.9]	(3.1) [7.0]	(4.1) [9.0]					
宗教	100.0	74.8 (100.0)	(36.3) [100.0]	(6.3) [17.5]	(1.3) [3.6]	(2.6) [7.2]					
その他のサービス業	100.0	92.7 (100.0)	(68.0) [100.0]	(20.5) [30.2]	(6.0) [8.9]	(9.4) [13.8]					

注：1）「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

実施内容（複数回答）別事業所割合（2-2）

													(単位：％)	
(複数回答)												実施して いない	対象となる 労働者が いない	不明
熱中症予防に着目 した暑い場所での 作業に関する教育	メンタルヘルスに 関する教育		整理整頓に 関する教育		事故時における 応急措置、退避に 関する教育		交通事故防止に 関する教育		左記以外の安全な 作業手順や作業 方法に関する教育					
(68.5) [76.6]	(65.2) [72.8]	(44.3) [49.5]	(66.5) [74.2]	(74.6) [83.4]	(52.8) [59.0]	(10.5)	23.1	3.1						
(12.6) [21.1]	(30.7) [51.4]	(37.0) [61.9]	(22.8) [38.2]	(23.0) [38.5]	(13.2) [22.2]	(40.3)	31.7	2.6						
(31.1) [34.7]	(56.9) [63.6]	(68.9) [77.1]	(45.1) [50.4]	(51.8) [58.0]	(37.7) [42.2]	(10.6)	22.4	6.7						
(28.6) [47.2]	(39.8) [65.7]	(34.0) [56.1]	(30.7) [50.7]	(42.7) [70.5]	(9.9) [16.4]	(39.4)	16.8	0.2						
(5.2) [8.5]	(33.0) [53.2]	(40.5) [65.3]	(24.1) [38.8]	(22.6) [36.4]	(10.2) [16.4]	(37.9)	37.5	1.8						
(12.6) [27.0]	(18.2) [39.2]	(38.2) [82.1]	(18.6) [40.0]	(8.3) [17.8]	(18.2) [39.2]	(53.5)	29.8	2.2						
(21.9) [47.2]	(16.3) [35.1]	(17.4) [37.5]	(11.1) [23.8]	(12.9) [27.7]	(13.0) [27.9]	(53.6)	19.3	4.2						
(55.8) [65.9]	(39.6) [46.8]	(57.1) [67.5]	(52.7) [62.2]	(60.5) [71.5]	(54.8) [64.8]	(15.3)	30.2	4.4						
(66.6) [68.3]	(69.1) [70.9]	(71.4) [73.3]	(74.0) [75.9]	(57.4) [58.9]	(63.7) [65.3]	(2.6)	36.0	3.0						
(26.4) [29.1]	(23.1) [25.4]	(30.8) [33.8]	(55.0) [60.5]	(86.0) [94.6]	(22.1) [24.3]	(9.1)	14.7	4.3						
(62.0) [75.3]	(42.7) [51.9]	(60.7) [73.8]	(52.3) [63.5]	(60.0) [72.9]	(62.1) [75.4]	(17.7)	34.7	4.6						
(26.3) [43.2]	(11.9) [19.5]	(39.2) [64.4]	(31.3) [51.4]	(19.1) [31.3]	(33.5) [54.9]	(39.0)	46.5	7.4						
(42.4) [56.7]	(31.7) [42.4]	(52.9) [70.8]	(45.4) [60.7]	(38.8) [51.9]	(38.6) [51.7]	(25.3)	11.6	－						
(58.2) [64.1]	(30.9) [34.0]	(69.2) [76.1]	(45.4) [50.0]	(44.8) [49.3]	(53.3) [58.7]	(9.2)	19.1	2.7						
(60.8) [74.2]	(42.0) [51.2]	(62.1) [75.7]	(50.2) [61.2]	(44.3) [54.0]	(62.2) [75.8]	(18.0)	26.5	4.3						
(90.0) [91.1]	(86.9) [87.9]	(87.8) [88.9]	(72.2) [73.1]	(92.6) [93.7]	(74.2) [75.1]	(1.2)	－	2.2						
(34.5) [45.9]	(25.2) [33.6]	(54.3) [72.3]	(30.6) [40.7]	(37.2) [49.5]	(38.5) [51.4]	(24.9)	13.1	4.4						
(31.3) [41.2]	(29.9) [39.3]	(44.6) [58.6]	(27.3) [35.8]	(46.3) [60.9]	(29.6) [38.9]	(23.9)	28.0	7.0						
(35.3) [51.6]	(27.9) [40.8]	(48.3) [70.6]	(28.8) [42.0]	(43.7) [63.9]	(27.1) [39.6]	(31.6)	30.7	0.2						
(31.3) [41.1]	(29.9) [39.3]	(44.6) [58.5]	(27.2) [35.8]	(46.3) [60.9]	(29.6) [38.9]	(23.9)	28.0	7.1						
(35.5) [47.6]	(23.6) [31.7]	(57.6) [77.1]	(31.7) [42.4]	(34.1) [45.6]	(41.6) [55.7]	(25.3)	6.1	3.2						
(68.6) [71.1]	(59.2) [61.4]	(89.2) [92.5]	(59.9) [62.1]	(25.2) [26.1]	(50.0) [51.9]	(3.6)	1.4	3.7						
(57.5) [73.9]	(50.1) [64.4]	(55.9) [71.8]	(32.6) [41.9]	(62.4) [80.2]	(28.4) [36.5]	(22.2)	26.7	2.6						
(38.1) [52.1]	(24.8) [33.9]	(51.3) [70.1]	(32.5) [44.4]	(36.8) [50.3]	(40.4) [55.2]	(26.9)	3.4	6.4						
(53.2) [63.5]	(39.7) [47.4]	(55.2) [65.8]	(44.6) [53.3]	(70.6) [84.3]	(43.5) [51.9]	(16.2)	21.7	3.9						
(27.6) [37.4]	(15.7) [21.2]	(60.6) [82.2]	(29.5) [39.9]	(25.1) [34.0]	(44.5) [60.4]	(26.2)	1.0	1.2						
(13.5) [17.7]	(65.8) [86.6]	(34.5) [45.4]	(24.8) [32.7]	(46.5) [61.2]	(7.7) [10.2]	(24.1)	25.3	2.8						
(10.6) [13.9]	(67.0) [88.2]	(33.7) [44.4]	(22.2) [29.2]	(49.2) [64.8]	(6.0) [7.9]	(24.0)	15.9	1.1						
(20.9) [27.6]	(62.5) [82.4]	(36.4) [47.9]	(31.5) [41.5]	(39.5) [52.0]	(12.2) [16.0]	(24.1)	40.8	5.5						
(31.3) [51.0]	(23.3) [38.0]	(37.6) [61.3]	(32.1) [52.3]	(37.1) [60.4]	(26.4) [43.0]	(38.6)	22.7	3.5						
(34.9) [50.5]	(30.7) [44.5]	(39.8) [57.6]	(36.3) [52.5]	(41.6) [60.2]	(32.1) [46.4]	(30.9)	18.4	6.2						
(26.3) [51.9]	(13.0) [25.7]	(34.6) [68.3]	(26.4) [52.0]	(30.8) [60.8]	(18.6) [36.6]	(49.3)	28.3	－						
(37.2) [52.7]	(36.3) [51.4]	(45.4) [64.3]	(44.1) [62.5]	(43.8) [62.0]	(34.1) [48.3]	(29.4)	31.5	2.9						
(36.7) [51.7]	(20.2) [28.5]	(56.6) [79.9]	(43.5) [61.3]	(24.0) [33.8]	(47.0) [66.3]	(29.1)	0.4	4.9						
(27.3) [42.5]	(26.4) [41.1]	(51.7) [80.5]	(36.4) [56.6]	(18.6) [28.9]	(26.2) [40.8]	(35.7)	4.1	－						
(37.8) [52.7]	(19.5) [27.2]	(57.2) [79.8]	(44.3) [61.8]	(24.6) [34.4]	(49.5) [69.1]	(28.3)	－	5.5						
(32.2) [45.6]	(22.8) [32.4]	(46.0) [65.2]	(38.6) [54.7]	(30.5) [43.3]	(37.8) [53.6]	(29.5)	6.7	3.5						
(25.8) [39.7]	(14.0) [21.6]	(48.3) [74.2]	(27.4) [42.1]	(25.9) [39.8]	(29.6) [45.5]	(34.9)	6.0	5.0						
(24.5) [52.9]	(16.8) [36.3]	(23.8) [51.4]	(23.9) [51.8]	(29.8) [64.5]	(14.5) [31.3]	(53.8)	9.0	4.0						
(38.3) [47.0]	(29.8) [36.5]	(52.1) [63.8]	(49.7) [60.9]	(33.4) [40.9]	(50.1) [61.4]	(18.4)	6.4	2.5						
(36.5) [44.6]	(30.0) [36.7]	(53.1) [64.9]	(49.9) [61.0]	(33.4) [40.8]	(52.5) [64.2]	(18.2)	7.0	2.6						
(54.3) [68.0]	(27.8) [34.9]	(43.0) [53.9]	(47.8) [59.9]	(33.1) [41.5]	(28.7) [36.0]	(20.2)	－	1.9						
(25.6) [44.7]	(14.0) [24.5]	(24.8) [43.2]	(37.3) [65.1]	(25.1) [43.7]	(11.0) [19.2]	(42.7)	8.9	2.2						
(33.8) [43.4]	(29.0) [37.2]	(35.0) [44.9]	(49.2) [63.1]	(35.8) [45.9]	(33.5) [43.0]	(22.0)	3.1	5.1						
(39.0) [48.6]	(60.0) [74.8]	(49.0) [61.1]	(32.2) [40.1]	(56.9) [71.1]	(25.3) [31.6]	(19.9)	16.0	2.7						
(55.0) [60.1]	(80.7) [88.1]	(73.8) [80.6]	(43.3) [47.3]	(67.4) [73.6]	(41.9) [45.8]	(8.4)	3.8	5.7						
(30.4) [41.1]	(48.9) [66.0]	(35.7) [48.3]	(26.2) [35.4]	(51.4) [69.4]	(16.4) [22.2]	(26.0)	21.6	1.3						
(55.6) [67.0]	(37.4) [45.1]	(53.8) [64.9]	(44.7) [53.9]	(47.2) [56.8]	(44.5) [53.6]	(17.0)	16.3	4.9						
(62.1) [68.9]	(42.4) [47.0]	(58.0) [64.3]	(48.3) [53.5]	(48.4) [53.7]	(46.6) [51.6]	(9.8)	10.9	3.6						
(45.3) [51.6]	(48.8) [55.5]	(62.1) [70.7]	(47.1) [53.6]	(40.0) [45.5]	(39.6) [45.0]	(12.2)	17.0	－						
(66.3) [73.0]	(40.9) [45.0]	(57.0) [62.7]	(48.6) [53.5]	(50.5) [55.6]	(48.3) [53.2]	(9.2)	9.3	4.5						
(53.2) [69.8]	(35.0) [45.8]	(57.2) [75.0]	(40.9) [53.7]	(51.2) [67.1]	(51.7) [67.8]	(23.7)	37.7	3.3						
(45.8) [68.7]	(24.8) [37.3]	(55.8) [83.7]	(29.0) [43.5]	(53.8) [80.8]	(41.6) [62.4]	(33.3)	37.1	5.0						
(59.9) [70.6]	(44.0) [51.8]	(58.4) [68.9]	(51.6) [60.8]	(48.9) [57.6]	(60.8) [71.6]	(15.2)	38.2	1.7						
(35.4) [56.3]	(22.2) [35.3]	(38.7) [61.6]	(35.0) [55.8]	(41.2) [65.6]	(34.1) [54.3]	(37.2)	18.5	9.5						
(63.5) [75.2]	(32.3) [38.3]	(59.7) [70.6]	(56.8) [67.3]	(64.9) [76.8]	(61.0) [72.2]	(15.5)	23.1	14.4						
(13.7) [30.4]	(13.6) [30.2]	(19.4) [42.9]	(17.5) [38.9]	(27.5) [61.0]	(14.8) [32.7]	(54.9)	13.0	5.7						
(11.8) [32.5]	(12.1) [33.2]	(25.9) [71.3]	(5.1) [14.1]	(12.7) [35.0]	(3.2) [8.8]	(63.7)	22.0	3.2						
(19.8) [29.2]	(22.4) [33.0]	(34.9) [51.3]	(43.5) [64.1]	(19.9) [29.2]	(25.1) [36.9]	(32.0)	4.8	2.4						

第7表-1-3 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員に対する安全衛生教育実施の有無及び

(派遣労働者)											
区 分	事業所計	対象となる 労働者がいる 1)		実施している	安全衛生教育の実施内容						
					作業に用いる 機械等による事故を 防ぐための教育	作業に用いる化学 物質の危険性・ 有害性に関する 教育	腰痛のおそれのある 作業に関する腰痛 予防対策に関する 教育				
合 計	100.0	14.6	(100.0)	(73.7)	[100.0]	(39.5)	[53.7]	(21.8)	[29.6]	(29.6)	[40.2]
(企 業 規 模)											
5,000 人 以 上	100.0	16.1	(100.0)	(78.1)	[100.0]	(36.8)	[47.1]	(16.1)	[20.7]	(40.0)	[51.2]
1,000 ～ 4,999 人	100.0	21.9	(100.0)	(84.8)	[100.0]	(38.5)	[45.4]	(22.1)	[26.1]	(33.5)	[39.5]
300 ～ 999 人	100.0	22.5	(100.0)	(81.5)	[100.0]	(39.3)	[48.2]	(23.6)	[28.9]	(31.6)	[38.8]
100 ～ 299 人	100.0	20.9	(100.0)	(78.3)	[100.0]	(52.6)	[67.2]	(33.0)	[42.2]	(33.2)	[42.4]
50 ～ 99 人	100.0	17.7	(100.0)	(76.7)	[100.0]	(48.0)	[62.5]	(25.9)	[33.8]	(32.5)	[42.3]
30 ～ 49 人	100.0	12.7	(100.0)	(66.4)	[100.0]	(33.7)	[50.7]	(18.9)	[28.5]	(19.0)	[28.5]
10 ～ 29 人	100.0	6.3	(100.0)	(43.6)	[100.0]	(24.1)	[55.3]	(9.1)	[20.9]	(13.1)	[30.0]
(事 業 所 規 模)											
1,000 人 以 上	100.0	80.6	(100.0)	(89.4)	[100.0]	(50.6)	[56.5]	(41.1)	[46.0]	(39.1)	[43.7]
500 ～ 999 人	100.0	73.8	(100.0)	(87.1)	[100.0]	(59.0)	[67.7]	(47.7)	[54.8]	(41.5)	[47.7]
300 ～ 499 人	100.0	63.0	(100.0)	(83.7)	[100.0]	(55.3)	[66.0]	(42.7)	[51.0]	(42.9)	[51.3]
100 ～ 299 人	100.0	48.0	(100.0)	(86.6)	[100.0]	(51.9)	[59.9]	(33.9)	[39.1]	(38.9)	[45.0]
50 ～ 99 人	100.0	33.9	(100.0)	(83.6)	[100.0]	(45.2)	[54.1]	(26.0)	[31.0]	(30.9)	[36.9]
10 ～ 49 人	100.0	9.8	(100.0)	(65.3)	[100.0]	(32.5)	[49.7]	(14.8)	[22.6]	(25.4)	[39.0]
30 ～ 49 人	100.0	18.5	(100.0)	(69.6)	[100.0]	(42.7)	[61.4]	(18.8)	[27.1]	(31.4)	[45.1]
10 ～ 29 人	100.0	8.1	(100.0)	(63.3)	[100.0]	(27.7)	[43.8]	(12.9)	[20.4]	(22.7)	[35.8]
(産 業)											
農業，林業（林業に限る。）	100.0	1.7	(100.0)	(100.0)	[100.0]	(25.3)	[25.3]	(-)	[-]	(-)	[-]
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	6.3	(100.0)	(92.3)	[100.0]	(57.7)	[62.5]	(57.8)	[62.6]	(57.8)	[62.6]
建設業	100.0	7.8	(100.0)	(67.6)	[100.0]	(37.9)	[56.0]	(33.1)	[48.9]	(21.1)	[31.2]
総合工事業	100.0	5.0	(100.0)	(56.1)	[100.0]	(43.0)	[76.7]	(36.6)	[65.3]	(6.8)	[12.2]
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	6.1	(100.0)	(97.6)	[100.0]	(39.6)	[40.6]	(23.1)	[23.7]	(0.1)	[0.1]
設備工事業	100.0	13.5	(100.0)	(65.6)	[100.0]	(34.2)	[52.1]	(33.9)	[51.6]	(36.3)	[55.3]
製造業	100.0	27.5	(100.0)	(87.0)	[100.0]	(75.7)	[87.0]	(52.1)	[59.9]	(39.2)	[45.1]
(消費関連製造業)	100.0	20.5	(100.0)	(85.1)	[100.0]	(77.1)	[90.6]	(49.2)	[57.8]	(35.2)	[41.4]
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	27.0	(100.0)	(84.8)	[100.0]	(78.1)	[92.2]	(48.5)	[57.2]	(34.2)	[40.3]
繊維工業	100.0	10.3	(100.0)	(84.6)	[100.0]	(84.6)	[100.0]	(54.4)	[64.4]	(35.9)	[42.4]
家具・装備品製造業	100.0	15.9	(100.0)	(90.1)	[100.0]	(75.5)	[83.8]	(49.8)	[55.3]	(35.5)	[39.4]
印刷・同関連業	100.0	16.2	(100.0)	(83.8)	[100.0]	(62.7)	[74.8]	(38.4)	[45.8]	(36.4)	[43.5]
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	7.9	(100.0)	(100.0)	[100.0]	(100.0)	[100.0]	(76.1)	[76.1]	(26.8)	[26.8]
その他の製造業	100.0	16.0	(100.0)	(87.2)	[100.0]	(82.6)	[94.7]	(65.3)	[74.8]	(42.6)	[48.8]
(非金属系素材関連製造業)	100.0	29.5	(100.0)	(89.4)	[100.0]	(74.1)	[82.9]	(53.9)	[60.3]	(40.8)	[45.7]
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	17.3	(100.0)	(84.4)	[100.0]	(84.0)	[99.6]	(25.1)	[29.8]	(34.4)	[40.8]
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	24.3	(100.0)	(88.5)	[100.0]	(64.9)	[73.3]	(44.1)	[49.8]	(36.7)	[41.4]
化学工業	100.0	46.3	(100.0)	(87.8)	[100.0]	(78.0)	[88.8]	(68.7)	[78.2]	(51.7)	[58.8]
石油製品・石炭製品製造業	100.0	30.3	(100.0)	(91.0)	[100.0]	(73.3)	[80.6]	(64.4)	[70.8]	(36.7)	[40.3]
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	30.1	(100.0)	(89.6)	[100.0]	(70.1)	[78.2]	(50.2)	[56.0]	(30.9)	[34.5]
ゴム製品製造業	100.0	35.6	(100.0)	(96.1)	[100.0]	(88.1)	[91.7]	(65.5)	[68.1]	(55.6)	[57.8]
窯業・土石製品製造業	100.0	22.6	(100.0)	(90.6)	[100.0]	(72.3)	[79.7]	(47.3)	[52.2]	(40.5)	[44.6]
(金属系素材関連製造業)	100.0	30.1	(100.0)	(86.6)	[100.0]	(78.4)	[90.5]	(54.3)	[62.8]	(34.6)	[40.0]
鉄鋼業	100.0	31.1	(100.0)	(81.8)	[100.0]	(76.1)	[93.0]	(53.1)	[65.0]	(50.0)	[61.2]
非鉄金属製造業	100.0	46.2	(100.0)	(93.0)	[100.0]	(79.0)	[84.9]	(59.4)	[63.9]	(51.6)	[55.5]
金属製品製造業	100.0	27.7	(100.0)	(86.3)	[100.0]	(78.8)	[91.3]	(53.4)	[62.0]	(26.8)	[31.1]
(機械関連製造業)	100.0	32.3	(100.0)	(86.9)	[100.0]	(74.5)	[85.7]	(51.8)	[59.6]	(43.2)	[49.7]
はん用機械器具製造業	100.0	27.0	(100.0)	(91.8)	[100.0]	(82.2)	[89.6]	(50.9)	[55.4]	(49.0)	[53.4]
生産用機械器具製造業	100.0	24.0	(100.0)	(84.1)	[100.0]	(68.8)	[81.8]	(43.7)	[52.0]	(35.7)	[42.5]
業務用機械器具製造業	100.0	33.5	(100.0)	(91.9)	[100.0]	(72.1)	[78.5]	(57.4)	[62.4]	(43.2)	[47.0]
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	36.9	(100.0)	(88.9)	[100.0]	(75.7)	[85.2]	(72.0)	[81.1]	(47.9)	[53.9]
電気機械器具製造業	100.0	28.2	(100.0)	(86.0)	[100.0]	(77.3)	[89.9]	(40.8)	[47.5]	(35.9)	[41.7]
情報通信機械器具製造業	100.0	46.0	(100.0)	(79.6)	[100.0]	(61.4)	[77.1]	(48.6)	[61.1]	(31.3)	[39.3]
輸送用機械器具製造業	100.0	44.6	(100.0)	(86.9)	[100.0]	(77.1)	[88.8]	(54.2)	[62.4]	(50.6)	[58.3]

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

実施内容（複数回答）別事業所割合（2-1）

												(単位：％)		
(複数回答)											実施して いない	対象となる 労働者が いない	不明	
熱中症予防に着目 した暑い場所での 作業に関する教育	メンタルヘルスに 関する教育		整理整頓に 関する教育		事故時における 応急措置、退避に 関する教育		交通事故防止に 関する教育		左記以外の安全な 作業手順や作業 方法に関する教育					
(36.0)	[48.9]	(28.2)	[38.3]	(48.2)	[65.4]	(39.2)	[53.2]	(34.0)	[46.1]	(36.7)	[49.8]	(26.3)	84.1	1.3
(34.2)	[43.7]	(34.9)	[44.7]	(45.5)	[58.3]	(40.4)	[51.7]	(37.6)	[48.1]	(36.9)	[47.3]	(21.9)	82.9	1.0
(39.3)	[46.3]	(37.5)	[44.2]	(52.6)	[62.1]	(55.2)	[65.2]	(45.8)	[54.0]	(44.4)	[52.3]	(15.2)	76.5	1.6
(44.6)	[54.8]	(43.2)	[53.1]	(54.7)	[67.2]	(43.2)	[53.1]	(46.5)	[57.1]	(42.0)	[51.6]	(18.5)	76.2	1.3
(45.2)	[57.7]	(29.1)	[37.2]	(53.4)	[68.2]	(39.3)	[50.1]	(35.3)	[45.0]	(37.4)	[47.7]	(21.7)	77.9	1.1
(36.3)	[47.3]	(25.0)	[32.7]	(51.1)	[66.7]	(45.4)	[59.2]	(28.0)	[36.5]	(37.9)	[49.5]	(23.3)	79.0	3.4
(28.4)	[42.7]	(10.7)	[16.2]	(43.0)	[64.8]	(28.4)	[42.8]	(24.9)	[37.5]	(36.2)	[54.4]	(33.6)	85.5	1.8
(16.7)	[38.3]	(5.0)	[11.4]	(31.7)	[72.7]	(15.8)	[36.3]	(10.3)	[23.6]	(19.9)	[45.7]	(56.4)	93.1	0.7
(41.8)	[46.8]	(51.9)	[58.1]	(58.2)	[65.1]	(57.9)	[64.8]	(48.4)	[54.1]	(47.0)	[52.5]	(10.6)	15.4	4.1
(40.9)	[46.9]	(45.5)	[52.3]	(60.4)	[69.4]	(51.5)	[59.2]	(46.4)	[53.2]	(48.5)	[55.7]	(12.9)	22.5	3.7
(48.6)	[58.1]	(39.2)	[46.8]	(66.9)	[79.8]	(54.5)	[65.1]	(45.8)	[54.7]	(45.6)	[54.5]	(16.3)	33.5	3.5
(47.2)	[54.5]	(35.5)	[41.0]	(53.0)	[61.2]	(48.9)	[56.5]	(37.3)	[43.1]	(42.5)	[49.1]	(13.4)	49.0	3.0
(42.0)	[50.3]	(32.9)	[39.3]	(51.1)	[61.1]	(38.3)	[45.7]	(37.5)	[44.9]	(43.8)	[52.4]	(16.4)	61.9	4.2
(29.9)	[45.7]	(22.9)	[35.1]	(44.3)	[67.8]	(35.5)	[54.3]	(30.5)	[46.6]	(31.5)	[48.3]	(34.7)	89.3	0.9
(36.5)	[52.4]	(20.8)	[29.9]	(51.7)	[74.3]	(44.6)	[64.2]	(35.4)	[50.8]	(34.0)	[48.9]	(30.4)	79.2	2.3
(26.8)	[42.4]	(23.9)	[37.7]	(40.8)	[64.5]	(31.3)	[49.4]	(28.2)	[44.5]	(30.4)	[48.0]	(36.7)	91.3	0.6
(-)	[-]	(-)	[-]	(62.7)	[62.7]	(100.0)	[100.0]	(62.7)	[62.7]	(25.3)	[25.3]	(-)	98.3	-
(77.0)	[83.4]	(88.4)	[95.8]	(77.0)	[83.4]	(61.6)	[66.8]	(92.3)	[100.0]	(73.1)	[79.2]	(7.7)	93.5	0.2
(60.0)	[88.7]	(43.1)	[63.8]	(45.7)	[67.6]	(49.2)	[72.8]	(58.3)	[86.2]	(47.5)	[70.2]	(32.4)	91.6	0.6
(48.5)	[86.5]	(37.0)	[66.1]	(41.9)	[74.7]	(46.7)	[83.2]	(48.0)	[85.6]	(37.5)	[67.0]	(43.9)	95.0	-
(68.2)	[69.9]	(35.1)	[36.0]	(33.1)	[33.9]	(45.2)	[46.3]	(93.3)	[95.6]	(70.3)	[72.1]	(2.4)	91.1	2.8
(64.6)	[98.5]	(49.3)	[75.2]	(52.0)	[79.3]	(52.0)	[79.3]	(54.0)	[82.2]	(46.6)	[71.1]	(34.4)	86.4	0.1
(53.2)	[61.1]	(25.5)	[29.3]	(69.1)	[79.4]	(48.3)	[55.5]	(39.9)	[45.8]	(54.1)	[62.2]	(13.0)	70.7	1.8
(49.0)	[57.5]	(18.6)	[21.9]	(57.7)	[67.8]	(34.2)	[40.1]	(28.2)	[33.1]	(51.7)	[60.7]	(14.9)	77.7	1.9
(50.3)	[59.3]	(19.3)	[22.7]	(50.6)	[59.7]	(26.7)	[31.5]	(23.1)	[27.3]	(52.2)	[61.6]	(15.2)	70.7	2.4
(65.4)	[77.4]	(30.5)	[36.1]	(72.3)	[85.5]	(64.7)	[76.5]	(49.8)	[58.9]	(48.3)	[57.1]	(15.4)	87.7	2.0
(65.5)	[72.8]	(15.4)	[17.1]	(75.0)	[83.3]	(55.0)	[61.0]	(44.3)	[49.2]	(57.2)	[63.5]	(9.9)	82.6	1.5
(30.1)	[35.9]	(9.7)	[11.6]	(76.0)	[90.6]	(34.5)	[41.2]	(34.3)	[40.9]	(44.0)	[52.6]	(16.2)	83.1	0.7
(40.2)	[40.2]	(-)	[-]	(52.5)	[52.5]	(28.6)	[28.6]	(37.3)	[37.3]	(40.2)	[40.2]	(-)	92.1	-
(41.3)	[47.3]	(17.6)	[20.1]	(65.0)	[74.5]	(53.8)	[61.7]	(28.1)	[32.2]	(61.1)	[70.0]	(12.8)	82.5	1.4
(58.5)	[65.5]	(31.4)	[35.1]	(74.3)	[83.1]	(54.9)	[61.4]	(48.0)	[53.7]	(53.8)	[60.2]	(10.6)	68.3	2.2
(64.7)	[76.7]	(8.8)	[10.5]	(66.5)	[78.9]	(43.9)	[52.1]	(25.2)	[29.9]	(54.4)	[64.5]	(15.6)	82.4	0.2
(65.2)	[73.7]	(29.7)	[33.5]	(82.6)	[93.3]	(49.4)	[55.8]	(45.5)	[51.4]	(54.0)	[61.0]	(11.5)	75.7	-
(59.4)	[67.7]	(46.2)	[52.5]	(77.3)	[88.0]	(69.0)	[78.6]	(53.7)	[61.2]	(57.8)	[65.8]	(12.2)	52.6	1.1
(73.8)	[81.1]	(41.4)	[45.5]	(53.1)	[58.3]	(75.8)	[83.3]	(58.4)	[64.2]	(59.8)	[65.7]	(9.0)	69.2	0.6
(52.5)	[58.6]	(25.7)	[28.6]	(74.2)	[82.8]	(44.2)	[49.3]	(46.0)	[51.3]	(41.0)	[45.7]	(10.4)	65.3	4.6
(70.8)	[73.6]	(34.6)	[36.0]	(92.6)	[96.4]	(57.8)	[60.2]	(64.4)	[67.0]	(68.4)	[71.2]	(3.9)	63.3	1.0
(54.6)	[60.3]	(24.6)	[27.1]	(60.4)	[66.7]	(56.2)	[62.0]	(43.9)	[48.4]	(63.5)	[70.0]	(9.4)	75.0	2.4
(62.7)	[72.4]	(27.6)	[31.9]	(72.9)	[84.2]	(53.5)	[61.8]	(33.5)	[38.7]	(58.1)	[67.2]	(13.4)	68.2	1.7
(65.4)	[80.0]	(33.7)	[41.2]	(63.8)	[77.9]	(55.7)	[68.1]	(44.1)	[53.9]	(59.1)	[72.2]	(18.2)	68.9	-
(74.2)	[79.8]	(27.7)	[29.8]	(71.9)	[77.3]	(51.3)	[55.2]	(31.3)	[33.7]	(57.6)	[62.0]	(7.0)	51.6	2.2
(59.3)	[68.7]	(26.0)	[30.2]	(75.5)	[87.5]	(53.4)	[61.9]	(31.4)	[36.3]	(58.0)	[67.2]	(13.7)	70.3	2.0
(48.0)	[55.2]	(25.1)	[28.9]	(71.6)	[82.4]	(51.0)	[58.7]	(45.4)	[52.2]	(54.1)	[62.3]	(13.1)	66.1	1.6
(50.4)	[54.9]	(25.7)	[28.0]	(64.5)	[70.3]	(50.3)	[54.8]	(44.1)	[48.1]	(68.3)	[74.4]	(8.2)	71.3	1.7
(50.1)	[59.6]	(29.6)	[35.2]	(71.8)	[85.4]	(53.6)	[63.8]	(36.1)	[42.9]	(45.5)	[54.1]	(15.9)	74.9	1.1
(35.2)	[38.3]	(27.1)	[29.5]	(77.2)	[84.0]	(40.5)	[44.0]	(37.9)	[41.2]	(56.2)	[61.2]	(8.1)	64.9	1.6
(41.2)	[46.3]	(28.3)	[31.9]	(79.5)	[89.4]	(67.4)	[75.8]	(49.8)	[56.0]	(56.6)	[63.8]	(11.1)	62.1	1.0
(42.9)	[49.9]	(11.5)	[13.4]	(70.8)	[82.3]	(39.1)	[45.5]	(41.5)	[48.2]	(54.5)	[63.3]	(14.0)	71.0	0.8
(35.1)	[44.1]	(24.0)	[30.2]	(57.2)	[71.9]	(40.6)	[51.0]	(38.1)	[47.9]	(39.9)	[50.1]	(20.4)	50.1	3.9
(57.4)	[66.1]	(27.0)	[31.1]	(72.3)	[83.2]	(54.1)	[62.2]	(56.5)	[65.0]	(56.3)	[64.8]	(13.1)	52.7	2.7

第7表-1-3 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員に対する安全衛生教育実施の有無及び

(派遣労働者)											
区 分	事業所計	対象となる労働者がいる 1)	実施している	安全衛生教育の実施内容							
				作業に用いる機械等による事故を防ぐための教育	作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する教育	腰痛のおそれのある作業に関する腰痛予防対策に関する教育					
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	24.7 (100.0)	(81.0)	[100.0]	(40.5)	[50.0]	(40.4)	[49.8]	(31.7)	[39.1]	
情報通信業	100.0	33.0 (100.0)	(63.4)	[100.0]	(4.1)	[6.4]	(0.1)	[0.1]	(5.1)	[8.1]	
通信業	100.0	56.5 (100.0)	(90.1)	[100.0]	(14.3)	[15.9]	(-)	[-]	(3.4)	[3.8]	
放送業	100.0	57.0 (100.0)	(62.0)	[100.0]	(8.0)	[12.9]	(0.6)	[1.0]	(1.0)	[1.7]	
情報サービス業	100.0	29.4 (100.0)	(63.8)	[100.0]	(1.1)	[1.8]	(-)	[-]	(7.1)	[11.1]	
インターネット附随サービス業	100.0	45.6 (100.0)	(50.9)	[100.0]	(3.2)	[6.3]	(-)	[-]	(8.2)	[16.1]	
映像・音声・文字情報制作業	100.0	27.9 (100.0)	(48.6)	[100.0]	(5.6)	[11.6]	(-)	[-]	(-)	[-]	
運輸業、郵便業	100.0	21.0 (100.0)	(85.7)	[100.0]	(49.8)	[58.1]	(4.4)	[5.2]	(45.4)	[53.0]	
鉄道業	100.0	5.1 (100.0)	(89.4)	[100.0]	(28.2)	[31.6]	(21.3)	[23.8]	(17.9)	[20.0]	
道路旅客運送業	100.0	3.1 (100.0)	(97.0)	[100.0]	(1.5)	[1.6]	(1.5)	[1.6]	(61.3)	[63.2]	
道路貨物運送業	100.0	22.5 (100.0)	(88.1)	[100.0]	(51.6)	[58.6]	(0.1)	[0.2]	(54.1)	[61.4]	
水運業	100.0	28.2 (100.0)	(50.2)	[100.0]	(17.8)	[35.6]	(9.5)	[19.0]	(14.1)	[28.1]	
航空運輸業	100.0	36.7 (100.0)	(60.6)	[100.0]	(20.5)	[33.8]	(6.3)	[10.4]	(18.9)	[31.2]	
倉庫業	100.0	27.2 (100.0)	(94.2)	[100.0]	(77.4)	[82.2]	(18.9)	[20.1]	(29.2)	[31.0]	
運輸に附帯するサービス業	100.0	34.3 (100.0)	(77.3)	[100.0]	(42.7)	[55.2]	(12.3)	[15.9]	(25.8)	[33.4]	
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	3.0 (100.0)	(100.0)	[100.0]	(65.6)	[65.6]	(-)	[-]	(65.6)	[65.6]	
卸売業、小売業	100.0	12.5 (100.0)	(71.5)	[100.0]	(21.3)	[29.8]	(6.7)	[9.3]	(21.0)	[29.3]	
(繊維、飲食品その他卸売業)	100.0	20.5 (100.0)	(72.1)	[100.0]	(13.3)	[18.4]	(1.5)	[2.1]	(17.9)	[24.8]	
各種商品卸売業	100.0	12.3 (100.0)	(46.5)	[100.0]	(10.1)	[21.7]	(6.7)	[14.5]	(6.7)	[14.5]	
上記以外の卸売業	100.0	20.6 (100.0)	(72.2)	[100.0]	(13.3)	[18.4]	(1.5)	[2.0]	(17.9)	[24.8]	
(織物、飲食品その他小売業)	100.0	8.7 (100.0)	(70.9)	[100.0]	(30.3)	[42.7]	(12.5)	[17.6]	(24.4)	[34.4]	
各種商品小売業	100.0	24.7 (100.0)	(70.9)	[100.0]	(42.1)	[59.3]	(9.9)	[13.9]	(25.5)	[36.0]	
機械器具小売業	100.0	25.7 (100.0)	(89.7)	[100.0]	(21.0)	[23.4]	(2.7)	[3.0]	(31.8)	[35.4]	
その他の小売業	100.0	4.6 (100.0)	(51.0)	[100.0]	(3.5)	[6.9]	(-)	[-]	(0.9)	[1.8]	
無店舗小売業	100.0	9.5 (100.0)	(68.6)	[100.0]	(44.4)	[64.7]	(-)	[-]	(29.3)	[42.7]	
上記以外の小売業	100.0	5.9 (100.0)	(57.8)	[100.0]	(50.9)	[88.0]	(31.9)	[55.2]	(25.8)	[44.6]	
金融業、保険業	100.0	16.8 (100.0)	(76.8)	[100.0]	(3.1)	[4.0]	(3.1)	[4.0]	(3.1)	[4.0]	
金融業	100.0	16.5 (100.0)	(67.1)	[100.0]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	
保険業	100.0	17.3 (100.0)	(92.1)	[100.0]	(7.9)	[8.6]	(7.9)	[8.6]	(7.9)	[8.6]	
不動産業、物品賃貸業	100.0	18.4 (100.0)	(47.0)	[100.0]	(8.1)	[17.2]	(0.1)	[0.3]	(20.4)	[43.3]	
不動産業	100.0	22.3 (100.0)	(53.0)	[100.0]	(11.7)	[22.1]	(0.2)	[0.4]	(20.2)	[38.1]	
物品賃貸業	100.0	13.2 (100.0)	(33.8)	[100.0]	(-)	[-]	(-)	[-]	(20.8)	[61.6]	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	20.3 (100.0)	(72.6)	[100.0]	(44.4)	[61.2]	(43.3)	[59.6]	(27.2)	[37.5]	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	3.0 (100.0)	(57.1)	[100.0]	(40.8)	[71.5]	(7.8)	[13.6]	(39.1)	[68.5]	
宿泊業	100.0	10.5 (100.0)	(48.5)	[100.0]	(45.9)	[94.7]	(12.2)	[25.1]	(2.2)	[4.5]	
飲食サービス業	100.0	2.1 (100.0)	(62.3)	[100.0]	(37.7)	[60.6]	(5.1)	[8.2]	(61.3)	[98.5]	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.5 (100.0)	(44.4)	[100.0]	(27.0)	[60.9]	(13.3)	[30.0]	(8.5)	[19.2]	
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	5.5 (100.0)	(65.4)	[100.0]	(65.4)	[100.0]	(26.4)	[40.4]	(8.8)	[13.5]	
その他の生活関連サービス業	100.0	8.4 (100.0)	(10.8)	[100.0]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	
娯楽業	100.0	16.0 (100.0)	(46.3)	[100.0]	(24.3)	[52.5]	(13.1)	[28.4]	(10.0)	[21.7]	
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	15.3 (100.0)	(43.5)	[100.0]	(21.3)	[49.1]	(10.5)	[24.1]	(10.5)	[24.2]	
ゴルフ場	100.0	21.9 (100.0)	(65.1)	[100.0]	(44.2)	[67.9]	(31.0)	[47.6]	(6.6)	[10.1]	
教育、学習支援業	100.0	15.6 (100.0)	(53.4)	[100.0]	(13.6)	[25.5]	(2.1)	[3.9]	(13.5)	[25.4]	
医療、福祉	100.0	12.7 (100.0)	(66.9)	[100.0]	(32.0)	[47.9]	(14.6)	[21.9]	(48.1)	[71.9]	
複合サービス事業	100.0	14.9 (100.0)	(44.6)	[100.0]	(8.0)	[17.9]	(0.2)	[0.4]	(0.5)	[1.1]	
郵便局	100.0	2.3 (100.0)	(39.8)	[100.0]	(-)	[-]	(-)	[-]	(10.2)	[25.7]	
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	20.7 (100.0)	(44.8)	[100.0]	(8.4)	[18.7]	(0.2)	[0.4]	(-)	[-]	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.8 (100.0)	(78.8)	[100.0]	(41.0)	[52.0]	(32.8)	[41.6]	(27.2)	[34.6]	
(対事業所サービス業)	100.0	12.5 (100.0)	(84.6)	[100.0]	(36.2)	[42.8]	(30.9)	[36.6]	(21.9)	[25.9]	
職業紹介・労働者派遣業	100.0	9.8 (100.0)	(74.1)	[100.0]	(48.7)	[65.7]	(32.3)	[43.5]	(19.3)	[26.0]	
その他の事業サービス業	100.0	13.2 (100.0)	(86.7)	[100.0]	(33.8)	[39.0]	(30.7)	[35.4]	(22.4)	[25.9]	
(対個人サービス業)	100.0	18.9 (100.0)	(87.3)	[100.0]	(52.3)	[59.9]	(46.2)	[52.9]	(37.9)	[43.4]	
自動車整備業	100.0	9.9 (100.0)	(91.7)	[100.0]	(47.1)	[51.4]	(38.9)	[42.4]	(54.6)	[59.5]	
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	27.3 (100.0)	(85.8)	[100.0]	(54.1)	[63.0]	(48.6)	[56.6]	(32.3)	[37.7]	
(対社会的サービス業)	100.0	14.4 (100.0)	(58.3)	[100.0]	(43.3)	[74.2]	(26.6)	[45.6]	(31.5)	[54.0]	
廃棄物処理業	100.0	14.8 (100.0)	(91.7)	[100.0]	(83.4)	[91.0]	(50.7)	[55.3]	(60.4)	[65.8]	
政治・経済・文化団体	100.0	17.7 (100.0)	(15.9)	[100.0]	(2.1)	[13.4]	(2.1)	[13.4]	(-)	[-]	
宗教	100.0	5.8 (100.0)	(68.1)	[100.0]	(-)	[-]	(-)	[-]	(16.9)	[24.7]	
その他のサービス業	100.0	9.9 (100.0)	(50.0)	[100.0]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

実施内容(複数回答)別事業所割合(2-2)

													(単位: %)	
(複数回答)												実施して いない	対象となる 労働者が いない	不明
熱中症予防に着目 した暑い場所での 作業に関する教育	メンタルヘルスに 関する教育		整理整頓に 関する教育		事故時における 応急措置、退避に 関する教育		交通事故防止に 関する教育		左記以外の安全な 作業手順や作業 方法に関する教育					
(62.2) [76.8]	(59.4) [73.3]	(42.5) [52.4]	(45.7) [56.4]	(68.0) [84.0]	(49.6) [61.3]	(19.0)	74.1	1.2						
(9.9) [15.5]	(21.1) [33.4]	(43.2) [68.2]	(30.6) [48.3]	(26.1) [41.2]	(17.6) [27.8]	(36.6)	64.0	2.9						
(16.2) [17.9]	(34.8) [38.6]	(68.7) [76.2]	(48.3) [53.5]	(40.9) [45.4]	(22.9) [25.4]	(9.9)	38.2	5.3						
(21.6) [34.7]	(41.8) [67.5]	(25.4) [40.9]	(24.9) [40.2]	(35.6) [57.4]	(7.4) [12.0]	(38.0)	42.8	0.2						
(6.0) [9.4]	(18.0) [28.2]	(44.7) [70.0]	(32.2) [50.5]	(29.5) [46.2]	(21.5) [33.6]	(36.2)	67.3	3.3						
(8.2) [16.1]	(10.4) [20.5]	(42.3) [83.1]	(23.2) [45.7]	(8.0) [15.8]	(16.4) [32.3]	(49.1)	52.8	1.7						
(14.2) [29.2]	(17.0) [35.1]	(28.6) [58.9]	(18.2) [37.4]	(6.4) [13.2]	(5.6) [11.6]	(51.4)	70.2	2.0						
(54.3) [63.4]	(29.2) [34.1]	(58.8) [68.7]	(42.7) [49.8]	(46.1) [53.8]	(53.0) [61.8]	(14.3)	76.5	2.5						
(44.5) [49.8]	(44.5) [49.8]	(21.5) [24.1]	(58.6) [65.5]	(17.9) [20.0]	(48.7) [54.5]	(10.6)	94.9	-						
(-) [-]	(61.3) [63.2]	(1.5) [1.6]	(1.5) [1.6]	(34.1) [35.2]	(1.5) [1.6]	(3.0)	96.9	-						
(58.5) [66.4]	(27.6) [31.4]	(63.5) [72.1]	(44.7) [50.8]	(52.9) [60.0]	(55.8) [63.4]	(11.9)	74.5	3.0						
(27.1) [54.1]	(14.5) [28.9]	(36.4) [72.5]	(27.3) [54.4]	(14.1) [28.1]	(31.2) [62.2]	(49.8)	69.1	2.7						
(33.9) [55.9]	(23.8) [39.2]	(43.5) [71.7]	(22.9) [37.8]	(20.0) [32.9]	(29.5) [48.7]	(39.4)	63.3	-						
(61.8) [65.6]	(32.8) [34.8]	(72.1) [76.5]	(34.1) [36.2]	(38.0) [40.3]	(55.2) [58.6]	(5.8)	70.4	2.4						
(46.5) [60.2]	(31.3) [40.5]	(47.6) [61.6]	(45.0) [58.2]	(33.2) [42.9]	(50.9) [65.9]	(22.7)	61.9	3.8						
(65.6) [65.6]	(29.1) [29.1]	(100.0) [100.0]	(63.6) [63.6]	(-) [-]	(63.6) [63.6]	(-)	96.3	0.7						
(28.5) [39.8]	(24.2) [33.9]	(38.8) [54.3]	(34.6) [48.4]	(36.7) [51.3]	(28.5) [39.9]	(28.5)	86.8	0.7						
(24.0) [33.3]	(28.5) [39.5]	(36.0) [49.9]	(38.9) [54.0]	(38.1) [52.8]	(30.2) [41.9]	(27.9)	79.4	0.0						
(21.3) [45.9]	(28.5) [61.3]	(17.0) [36.6]	(36.4) [78.3]	(21.5) [46.3]	(6.9) [14.9]	(53.5)	82.1	5.5						
(24.0) [33.3]	(28.5) [39.5]	(36.0) [49.9]	(39.0) [54.0]	(38.1) [52.8]	(30.3) [42.0]	(27.8)	79.4	0.0						
(33.4) [47.2]	(19.4) [27.4]	(42.0) [59.2]	(29.8) [42.1]	(35.1) [49.6]	(26.6) [37.5]	(29.1)	90.3	1.0						
(30.8) [43.4]	(27.8) [39.2]	(54.0) [76.2]	(26.4) [37.2]	(28.6) [40.3]	(27.1) [38.2]	(29.1)	70.0	5.3						
(56.2) [62.7]	(37.0) [41.3]	(57.5) [64.1]	(32.7) [36.4]	(66.9) [74.6]	(28.2) [31.4]	(10.3)	74.3	-						
(15.8) [31.0]	(14.8) [29.1]	(18.4) [36.0]	(33.4) [65.6]	(3.5) [6.9]	(3.6) [7.1]	(49.0)	94.3	1.1						
(33.7) [49.2]	(12.9) [18.9]	(42.0) [61.3]	(23.2) [33.9]	(53.3) [77.7]	(33.5) [48.9]	(31.4)	89.5	1.0						
(14.7) [25.3]	(-) [-]	(32.7) [56.6]	(25.9) [44.8]	(10.5) [18.1]	(34.7) [60.0]	(42.2)	93.0	1.1						
(6.7) [8.8]	(51.3) [66.7]	(28.9) [37.6]	(29.1) [37.9]	(27.1) [35.3]	(7.4) [9.6]	(23.2)	82.7	0.5						
(5.8) [8.6]	(50.6) [75.3]	(27.9) [41.6]	(23.8) [35.4]	(19.1) [28.4]	(-) [-]	(32.9)	83.5	-						
(8.2) [8.9]	(52.4) [56.9]	(30.5) [33.1]	(37.5) [40.8]	(39.8) [43.3]	(18.9) [20.5]	(7.9)	81.3	1.4						
(21.5) [45.7]	(20.6) [43.8]	(30.7) [65.4]	(21.0) [44.7]	(21.3) [45.3]	(9.4) [19.9]	(53.0)	81.4	0.2						
(28.7) [54.1]	(20.2) [38.1]	(30.6) [57.7]	(16.5) [31.1]	(18.0) [33.9]	(11.3) [21.3]	(47.0)	77.3	0.4						
(5.5) [16.2]	(21.5) [63.7]	(31.1) [92.1]	(31.1) [92.1]	(28.7) [85.1]	(5.0) [14.9]	(66.2)	86.8	-						
(40.2) [55.4]	(34.7) [47.9]	(52.0) [71.6]	(44.2) [60.9]	(41.0) [56.5]	(43.3) [59.7]	(27.4)	78.3	1.5						
(19.7) [34.5]	(22.8) [40.0]	(56.8) [99.5]	(41.3) [72.3]	(2.1) [3.7]	(55.4) [97.1]	(42.9)	96.9	0.1						
(4.8) [9.8]	(6.5) [13.4]	(47.6) [98.3]	(45.6) [94.1]	(5.6) [11.5]	(45.6) [94.1]	(51.5)	88.3	1.2						
(28.7) [46.0]	(32.6) [52.4]	(62.3) [100.0]	(38.7) [62.2]	(-) [-]	(61.3) [98.5]	(37.7)	97.9	-						
(21.8) [49.1]	(11.2) [25.2]	(37.9) [85.4]	(31.8) [71.7]	(11.0) [24.7]	(14.4) [32.4]	(55.6)	86.2	2.3						
(65.4) [100.0]	(8.8) [13.5]	(37.1) [56.7]	(37.1) [56.7]	(8.8) [13.5]	(37.1) [56.7]	(34.6)	93.4	1.1						
(10.0) [92.7]	(10.0) [92.7]	(10.0) [92.7]	(10.0) [92.7]	(9.2) [85.3]	(-) [-]	(89.2)	87.3	4.3						
(15.3) [33.0]	(11.9) [25.6]	(43.1) [93.1]	(34.7) [75.0]	(11.7) [25.3]	(12.5) [27.0]	(53.7)	81.7	2.4						
(11.0) [25.3]	(11.0) [25.3]	(43.3) [99.6]	(36.7) [84.3]	(10.8) [24.9]	(11.1) [25.6]	(56.5)	82.6	2.0						
(44.2) [67.9]	(17.8) [27.3]	(41.5) [63.7]	(21.7) [33.3]	(17.8) [27.3]	(21.7) [33.3]	(34.9)	72.5	5.6						
(13.7) [25.6]	(19.6) [36.7]	(17.5) [32.7]	(31.1) [58.2]	(13.4) [25.1]	(12.0) [22.5]	(46.6)	83.8	0.6						
(21.3) [31.9]	(28.8) [43.0]	(31.5) [47.1]	(39.1) [58.4]	(21.9) [32.8]	(31.7) [47.4]	(33.1)	84.8	2.5						
(20.5) [45.9]	(24.2) [54.3]	(23.0) [51.6]	(26.2) [58.7]	(25.6) [57.3]	(10.8) [24.1]	(55.4)	84.3	0.7						
(19.3) [48.6]	(39.8) [100.0]	(29.6) [74.3]	(19.3) [48.6]	(19.3) [48.6]	(-) [-]	(60.2)	96.7	1.0						
(20.6) [45.8]	(23.4) [52.2]	(22.7) [50.6]	(26.5) [59.2]	(25.9) [57.7]	(11.3) [25.2]	(55.2)	78.7	0.6						
(48.4) [61.4]	(44.7) [56.7]	(57.6) [73.1]	(33.6) [42.7]	(36.7) [46.5]	(34.6) [43.9]	(21.2)	84.3	1.9						
(48.6) [57.4]	(56.4) [66.7]	(62.8) [74.2]	(28.6) [33.8]	(32.9) [38.9]	(25.8) [30.5]	(15.4)	85.5	2.0						
(48.7) [65.7]	(41.8) [56.4]	(74.1) [100.0]	(54.8) [74.0]	(22.2) [30.0]	(35.2) [47.5]	(25.9)	90.2	-						
(48.6) [56.0]	(59.3) [68.4]	(60.6) [69.9]	(23.6) [27.2]	(35.0) [40.4]	(24.0) [27.7]	(13.3)	84.3	2.5						
(51.2) [58.7]	(28.1) [32.2]	(62.9) [72.1]	(42.8) [49.1]	(45.5) [52.1]	(59.4) [68.1]	(12.7)	79.6	1.5						
(82.5) [90.0]	(38.5) [42.0]	(84.0) [91.5]	(63.5) [69.3]	(81.6) [88.9]	(67.3) [73.4]	(8.3)	88.1	1.9						
(40.7) [47.5]	(24.6) [28.7]	(55.8) [65.1]	(35.9) [41.8]	(33.4) [38.9]	(56.8) [66.2]	(14.2)	71.7	1.0						
(45.8) [78.5]	(30.0) [51.4]	(41.1) [70.5]	(38.2) [65.6]	(38.6) [66.2]	(35.8) [61.4]	(41.7)	83.8	1.8						
(83.4) [91.0]	(54.4) [59.3]	(71.9) [78.4]	(65.0) [70.9]	(71.9) [78.4]	(64.6) [70.5]	(8.3)	82.8	2.3						
(2.3) [14.4]	(5.1) [32.2]	(7.0) [44.0]	(8.4) [52.6]	(2.1) [13.4]	(3.9) [24.8]	(84.1)	80.6	1.7						
(47.9) [70.3]	(-) [-]	(20.3) [29.7]	(16.9) [24.7]	(20.3) [29.7]	(23.9) [35.1]	(31.9)	94.2	-						
(6.5) [12.9]	(6.5) [12.9]	(18.7) [37.3]	(24.9) [49.7]	(6.2) [12.4]	(6.5) [13.0]	(50.0)	88.9	1.2						

第7表-2-1 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）及び派遣労働者に対する安全衛生教育の実施方法（複数回答）別事業所割合（2-1）

（正社員以外の労働者（派遣労働者を除く））		安全衛生教育の実施方法（複数回答）							（単位：％）
区 分	安全衛生教育を実施 している事業所計 1)	実際に業務を行いながらではなく、 別途、座学や実習等を実施 （OFF-JTで実施）			実際に業務 を行いながら 実施 （OJTで 実施）	不明			
		正社員と一 緒にまとめ て実施	正社員と分 けてまとめ て実施	個人ごとに 実施					
合 計	[75.4]	100.0	42.4	6.1	16.8	46.4	12.7		
（ 企 業 規 模 ）									
5,000 人 以 上	[91.9]	100.0	47.7	11.0	17.5	47.9	10.5		
1,000 ～ 4,999 人	[86.9]	100.0	45.4	11.7	17.4	48.2	12.3		
300 ～ 999 人	[84.8]	100.0	48.9	2.5	15.6	45.5	12.0		
100 ～ 299 人	[79.6]	100.0	46.8	7.2	17.9	47.4	10.5		
50 ～ 99 人	[80.3]	100.0	43.7	2.1	16.2	45.3	13.4		
30 ～ 49 人	[70.0]	100.0	35.6	3.5	11.9	48.5	16.4		
10 ～ 29 人	[58.8]	100.0	33.1	3.5	18.3	44.1	14.5		
（ 事 業 所 規 模 ）									
1,000 人 以 上	[92.8]	100.0	70.7	13.8	11.9	38.9	4.8		
500 ～ 999 人	[93.5]	100.0	71.1	9.1	14.3	39.5	6.9		
300 ～ 499 人	[91.7]	100.0	59.4	4.2	20.6	44.7	8.3		
100 ～ 299 人	[93.1]	100.0	51.2	7.3	21.0	39.7	9.3		
50 ～ 99 人	[91.1]	100.0	54.0	4.7	17.2	44.1	11.1		
10 ～ 49 人	[72.1]	100.0	39.4	6.1	16.4	47.4	13.4		
30 ～ 49 人	[78.4]	100.0	42.3	4.8	16.7	49.6	11.2		
10 ～ 29 人	[70.7]	100.0	38.7	6.5	16.4	46.9	13.9		
（ 産 業 ）									
農業、林業（林業に限る。）	[90.6]	100.0	65.9	4.8	9.2	31.0	12.7		
鉱業、採石業、砂利採取業	[80.5]	100.0	64.4	4.5	8.4	43.6	7.9		
建設業	[79.6]	100.0	60.5	5.5	12.1	35.8	13.1		
総合工事業	[77.4]	100.0	60.0	10.3	9.0	39.5	10.2		
職別工事業（設備工事業を除く）	[84.5]	100.0	62.9	2.3	9.6	26.7	10.4		
設備工事業	[79.9]	100.0	59.5	－	19.2	36.2	19.7		
製造業	[79.4]	100.0	42.8	4.0	18.0	51.3	10.1		
（消費関連製造業）	[75.2]	100.0	41.6	5.4	19.3	52.3	7.8		
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[76.2]	100.0	49.3	7.3	16.4	48.8	6.5		
繊維工業	[75.2]	100.0	28.2	6.4	26.1	48.8	12.1		
家具・装備品製造業	[72.6]	100.0	31.2	0.4	8.2	60.9	15.8		
印刷・同関連業	[81.8]	100.0	28.8	0.2	27.6	58.3	6.7		
なめし革・同製品・毛皮製造業	[66.4]	100.0	21.4	1.9	11.3	68.4	15.3		
その他の製造業	[60.8]	100.0	44.2	1.7	21.5	68.3	4.8		
（非金属系素材関連製造業）	[83.5]	100.0	42.6	2.7	15.9	50.0	12.9		
木材・木製品製造業（家具を除く）	[83.5]	100.0	34.7	3.6	5.5	59.4	15.4		
パルプ・紙・紙加工品製造業	[86.1]	100.0	45.0	1.7	9.1	50.3	14.0		
化学工業	[90.2]	100.0	51.4	5.0	15.0	49.3	12.3		
石油製品・石炭製品製造業	[92.3]	100.0	59.2	5.5	11.2	47.5	9.2		
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[77.6]	100.0	31.0	0.1	22.7	54.7	11.1		
ゴム製品製造業	[90.4]	100.0	41.5	8.4	25.6	54.3	7.5		
窯業・土石製品製造業	[81.6]	100.0	50.2	2.4	13.4	39.3	16.0		
（金属系素材関連製造業）	[77.5]	100.0	44.2	4.8	16.5	56.2	13.4		
鉄鋼業	[86.5]	100.0	57.5	2.0	14.0	56.6	15.0		
非鉄金属製造業	[86.7]	100.0	39.5	3.5	23.9	56.6	11.1		
金属製品製造業	[74.4]	100.0	41.9	5.7	15.7	56.0	13.4		
（機械関連製造業）	[82.4]	100.0	43.6	3.1	18.9	49.0	9.1		
はん用機械器具製造業	[85.8]	100.0	43.3	2.2	18.3	46.5	6.9		
生産用機械器具製造業	[83.2]	100.0	40.3	0.7	19.8	56.0	14.3		
業務用機械器具製造業	[81.8]	100.0	36.5	1.4	15.2	58.4	11.2		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[89.0]	100.0	43.5	3.6	16.6	55.3	7.4		
電気機械器具製造業	[72.4]	100.0	55.6	2.8	14.2	46.6	6.5		
情報通信機械器具製造業	[84.6]	100.0	43.8	8.9	20.1	59.6	3.6		
輸送用機械器具製造業	[84.7]	100.0	41.5	5.1	23.9	37.1	8.1		

注：1) []は対象となる労働者がいる事業所のうち、「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）に対し、安全衛生教育を実施している事業所」の割合である。

第7表-2-1 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）及び派遣労働者に対する安全衛生教育の実施方法（複数回答）別事業所割合（2-2）

（正社員以外の労働者（派遣労働者を除く））

（単位：％）

区 分	安全衛生教育の実施方法（複数回答）						
	安全衛生教育を実施している事業所計 1)		実際に業務を行いながらではなく、別途、座学や実習等を実施（OFF-JTで実施）			実際に業務を行いながら実施（OJTで実施）	不明
			正社員と一緒にまとめて実施	正社員と分けてまとめて実施	個人ごとに実施		
電気・ガス・熱供給・水道業	[89.5]	100.0	71.3	5.5	21.2	47.1	5.7
情報通信業	[59.7]	100.0	52.7	1.9	19.6	27.9	10.1
通信業	[89.4]	100.0	70.2	-	9.6	33.5	3.1
放送業	[60.6]	100.0	70.6	-	3.7	31.6	4.6
情報サービス業	[62.1]	100.0	53.2	2.8	24.5	25.3	9.1
インターネット附随サービス業	[46.5]	100.0	39.2	0.6	9.8	29.6	25.7
映像・音声・文字情報制作業	[46.4]	100.0	37.0	1.1	16.0	31.9	16.2
運輸業、郵便業	[84.7]	100.0	51.2	4.8	18.9	35.8	9.5
鉄道業	[97.4]	100.0	73.1	1.2	3.8	38.3	7.7
道路旅客運送業	[90.9]	100.0	56.0	4.3	20.6	18.6	11.1
道路貨物運送業	[82.3]	100.0	50.6	3.9	20.9	33.6	8.5
水運業	[61.0]	100.0	36.7	-	14.3	45.5	13.0
航空運輸業	[74.7]	100.0	54.2	5.7	6.5	40.7	18.8
倉庫業	[90.8]	100.0	30.9	9.0	16.3	51.2	14.0
運輸に附帯するサービス業	[82.0]	100.0	51.4	8.1	15.7	57.6	8.5
郵便業（信書便事業を含む）	[98.8]	100.0	67.5	6.0	18.4	49.8	10.8
卸売業、小売業	[75.1]	100.0	29.8	9.4	21.0	54.8	9.5
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[76.1]	100.0	40.0	9.1	10.1	47.3	11.0
各種商品卸売業	[68.4]	100.0	38.9	5.2	4.1	43.3	17.6
上記以外の卸売業	[76.1]	100.0	40.0	9.2	10.1	47.3	10.9
（繊維、飲食料品その他小売業）	[74.7]	100.0	26.3	9.5	24.7	57.3	9.0
各種商品小売業	[96.4]	100.0	46.6	2.6	10.5	37.5	21.9
機械器具小売業	[77.8]	100.0	43.1	2.3	12.7	39.6	9.4
その他の小売業	[73.1]	100.0	36.5	10.5	18.7	68.0	10.7
無店舗小売業	[83.8]	100.0	58.8	13.2	17.7	37.3	2.8
上記以外の小売業	[73.8]	100.0	14.2	10.5	31.7	57.2	7.8
金融業、保険業	[75.9]	100.0	69.3	2.1	6.1	19.5	9.2
金融業	[76.0]	100.0	59.8	3.0	6.9	23.2	10.6
保険業	[75.9]	100.0	93.5	-	3.9	10.2	5.9
不動産業、物品賃貸業	[61.4]	100.0	47.7	1.3	16.7	37.7	9.0
不動産業	[69.1]	100.0	59.0	2.0	13.5	23.6	8.0
物品賃貸業	[50.7]	100.0	26.5	0.2	22.7	64.3	10.9
学術研究、専門・技術サービス業	[70.6]	100.0	56.7	7.6	18.3	42.0	10.4
宿泊業、飲食サービス業	[70.9]	100.0	30.2	6.7	20.2	58.2	14.5
宿泊業	[64.3]	100.0	50.9	3.5	15.4	60.1	3.3
飲食サービス業	[71.7]	100.0	28.0	7.1	20.7	58.0	15.7
生活関連サービス業、娯楽業	[70.5]	100.0	31.8	9.2	20.1	51.2	14.3
洗濯・理容・美容・浴場業	[65.1]	100.0	33.5	10.3	12.8	68.8	10.5
その他の生活関連サービス業	[46.2]	100.0	40.1	5.7	16.7	32.1	16.8
娯楽業	[81.6]	100.0	29.5	9.3	24.1	47.0	15.5
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[81.8]	100.0	27.5	10.1	25.9	46.9	16.5
ゴルフ場	[79.8]	100.0	47.3	1.8	7.9	47.2	6.6
教育、学習支援業	[57.3]	100.0	42.6	1.5	10.5	40.9	16.7
医療、福祉	[78.0]	100.0	51.9	3.0	9.2	39.0	20.5
複合サービス事業	[80.1]	100.0	61.5	3.3	7.0	36.0	13.5
郵便局	[91.6]	100.0	69.9	2.7	11.0	27.3	14.6
協同組合（他に分類されないもの）	[74.0]	100.0	56.0	3.8	4.4	41.7	12.8
サービス業（他に分類されないもの）	[83.0]	100.0	54.1	8.4	17.9	35.9	12.0
（対事業所サービス業）	[90.2]	100.0	54.4	9.8	20.5	32.8	11.5
職業紹介・労働者派遣業	[87.8]	100.0	35.4	1.2	39.2	26.4	12.9
その他の事業サービス業	[90.8]	100.0	59.0	11.9	16.0	34.3	11.2
（対個人サービス業）	[76.3]	100.0	58.0	5.3	5.2	52.1	15.9
自動車整備業	[66.7]	100.0	44.8	0.2	4.2	53.6	19.1
機械等修理業（別掲を除く）	[84.8]	100.0	67.2	8.8	6.0	51.1	13.7
（対社会的サービス業）	[62.8]	100.0	50.5	3.8	13.3	41.2	12.1
廃棄物処理業	[84.5]	100.0	51.0	5.0	11.2	43.0	15.5
政治・経済・文化団体	[45.1]	100.0	48.4	1.4	18.2	45.0	5.1
宗教	[36.3]	100.0	57.2	0.7	20.5	21.9	4.0
その他のサービス業	[68.0]	100.0	48.5	5.7	6.8	33.1	17.5

第7表-2-2 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）及び派遣労働者に対する安全衛生教育の実施方法（複数回答）別事業所割合（2-1）

(派遣労働者)		(単位：%)						
区	分	安全衛生教育を実施 している事業所計 1)	安全衛生教育の実施方法（複数回答）				不明	
			実際に業務を行いながらではなく、 別途、座学や実習等を実施 (OFF-JTで実施)			実際に業務 を行いながら 実施 (OJTで 実施)		
			正社員と一 緒にまとめ て実施	正社員と分 けてまとめ て実施	個人ごとに 実施			
合 計		[73.7]	100.0	50.6	4.4	19.9	47.4	3.6
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上		[78.1]	100.0	53.2	9.8	13.4	39.4	4.5
1,000 ～ 4,999 人		[84.8]	100.0	54.9	6.8	19.4	40.6	5.3
300 ～ 999 人		[81.5]	100.0	60.1	5.1	22.5	49.5	1.2
100 ～ 299 人		[78.3]	100.0	45.9	2.0	20.4	48.0	3.4
50 ～ 99 人		[76.7]	100.0	47.9	0.5	23.0	55.2	6.2
30 ～ 49 人		[66.4]	100.0	45.1	0.1	18.2	55.3	1.8
10 ～ 29 人		[43.6]	100.0	34.9	3.2	21.7	52.6	1.8
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上		[89.4]	100.0	70.0	13.4	13.2	40.5	2.7
500 ～ 999 人		[87.1]	100.0	65.5	7.8	21.3	48.3	0.7
300 ～ 499 人		[83.7]	100.0	52.3	7.5	25.9	49.9	3.3
100 ～ 299 人		[86.6]	100.0	48.6	8.4	24.0	44.8	3.9
50 ～ 99 人		[83.6]	100.0	57.6	2.9	16.0	46.7	6.4
10 ～ 49 人		[65.3]	100.0	46.7	3.1	19.9	48.7	2.3
30 ～ 49 人		[69.6]	100.0	49.4	4.0	16.7	51.7	5.1
10 ～ 29 人		[63.3]	100.0	45.4	2.7	21.6	47.2	0.9
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）		[100.0]	100.0	62.7	－	－	37.3	－
鉱業、採石業、砂利採取業		[92.3]	100.0	46.0	4.2	12.5	58.2	－
建設業		[67.6]	100.0	81.6	5.8	3.2	32.2	3.1
総合工事業		[56.1]	100.0	75.2	1.5	11.1	14.6	9.5
職別工事業（設備工事業を除く）		[97.6]	100.0	59.5	23.7	0.1	38.4	2.2
設備工事業		[65.6]	100.0	95.1	－	0.3	38.7	0.1
製造業		[87.0]	100.0	49.6	4.5	26.4	56.1	2.2
(消費関連製造業)		[85.1]	100.0	48.0	8.2	30.2	53.4	2.8
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		[84.8]	100.0	51.3	9.9	28.2	49.6	－
繊維工業		[84.6]	100.0	23.1	15.4	26.6	73.2	7.2
家具・装備品製造業		[90.1]	100.0	53.7	1.3	2.2	61.7	7.0
印刷・同関連業		[83.8]	100.0	46.6	0.9	48.7	54.0	13.3
なめし革・同製品・毛皮製造業		[100.0]	100.0	15.3	13.4	26.8	65.9	34.1
その他の製造業		[87.2]	100.0	49.5	0.9	38.1	57.3	－
(非金属系素材関連製造業)		[89.4]	100.0	48.7	3.1	25.7	59.8	3.7
木材・木製品製造業（家具を除く）		[84.4]	100.0	38.9	13.9	15.3	67.0	－
パルプ・紙・紙加工品製造業		[88.5]	100.0	53.1	0.7	12.4	68.3	3.2
化学工業		[87.8]	100.0	56.3	2.3	25.1	59.0	9.9
石油製品・石炭製品製造業		[91.0]	100.0	71.3	7.7	19.4	25.0	7.1
プラスチック製品製造業（別掲を除く）		[89.6]	100.0	37.9	3.7	37.0	55.7	0.1
ゴム製品製造業		[96.1]	100.0	39.7	－	40.5	61.5	0.3
窯業・土石製品製造業		[90.6]	100.0	58.2	2.6	12.1	63.0	3.1
(金属系素材関連製造業)		[86.6]	100.0	50.9	2.2	24.9	66.0	1.5
鉄鋼業		[81.8]	100.0	60.4	4.2	20.6	56.3	7.5
非鉄金属製造業		[93.0]	100.0	41.7	7.4	29.0	65.4	2.0
金属製品製造業		[86.3]	100.0	50.9	0.4	24.9	68.4	－
(機械関連製造業)		[86.9]	100.0	50.8	4.1	25.1	50.7	1.2
はん用機械器具製造業		[91.8]	100.0	44.0	5.4	27.5	43.0	4.9
生産用機械器具製造業		[84.1]	100.0	63.4	2.4	22.1	46.5	0.2
業務用機械器具製造業		[91.9]	100.0	28.2	2.9	21.7	73.3	－
電子部品・デバイス・電子回路製造業		[88.9]	100.0	51.6	5.5	32.8	49.4	－
電気機械器具製造業		[86.0]	100.0	58.6	3.1	18.8	53.7	－
情報通信機械器具製造業		[79.6]	100.0	51.6	11.6	22.9	61.4	－
輸送用機械器具製造業		[86.9]	100.0	47.2	3.8	28.0	46.3	2.3

注：1) []は対象となる労働者がいる事業所のうち、「派遣労働者に対し、安全衛生教育を実施している事業所」の割合である。

第7表-2-2 正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）及び派遣労働者に対する安全衛生教育の実施方法（複数回答）別事業所割合（2-2）

(派遣労働者)		(単位：％)						
区	分	安全衛生教育を実施 している事業所計 1)	安全衛生教育の実施方法（複数回答）					不明
			実際に業務を行いながらではなく、 別途、座学や実習等を実施 （OFF-J Tで実施）			実際に業務 を行いなが ら実施 （O J Tで 実施）		
			正社員と一 緒にまとめ て実施	正社員と分 けてまとめ て実施	個人ごとに 実施			
電気・ガス・熱供給・水道業		[81.0]	100.0	72.3	1.8	18.6	38.6	2.9
情報通信業		[63.4]	100.0	54.8	0.4	16.7	34.5	3.9
通信業		[90.1]	100.0	68.0	-	16.4	29.4	9.5
放送業		[62.0]	100.0	63.2	-	8.1	26.3	7.5
情報サービス業		[63.8]	100.0	56.3	-	20.0	34.1	-
インターネット附随サービス業		[50.9]	100.0	38.3	0.9	6.6	45.7	8.5
映像・音声・文字情報制作業		[48.6]	100.0	32.3	2.9	11.6	42.8	10.4
運輸業、郵便業		[85.7]	100.0	50.0	6.5	18.2	40.4	2.2
鉄道業		[89.4]	100.0	47.5	-	3.9	29.8	22.6
道路旅客運送業		[97.0]	100.0	63.2	-	35.2	1.6	-
道路貨物運送業		[88.1]	100.0	48.7	7.4	21.1	36.5	-
水運業		[50.2]	100.0	54.9	-	-	45.1	-
航空運輸業		[60.6]	100.0	66.7	4.0	13.6	42.0	4.9
倉庫業		[94.2]	100.0	51.8	14.4	10.7	54.1	3.5
運輸に附帯するサービス業		[77.3]	100.0	51.7	0.6	10.7	54.8	9.1
郵便業（信書便事業を含む）		[100.0]	100.0	63.6	36.4	-	-	-
卸売業、小売業		[71.5]	100.0	41.1	6.7	21.9	43.5	4.7
（繊維、飲食料品その他卸売業）		[72.1]	100.0	53.4	11.9	24.8	33.3	3.9
各種商品卸売業		[46.5]	100.0	77.9	-	24.8	29.3	-
上記以外の卸売業		[72.2]	100.0	53.4	12.0	24.8	33.4	3.9
（繊維、飲食料品その他小売業）		[70.9]	100.0	27.2	0.8	18.7	54.9	5.7
各種商品小売業		[70.9]	100.0	28.5	-	30.8	49.1	8.1
機械器具小売業		[89.7]	100.0	32.9	-	13.7	53.1	0.4
その他の小売業		[51.0]	100.0	58.5	-	5.1	36.6	-
無店舗小売業		[68.6]	100.0	50.3	21.5	64.2	50.0	-
上記以外の小売業		[57.8]	100.0	-	-	25.5	67.7	18.3
金融業、保険業		[76.8]	100.0	73.1	-	0.5	30.5	-
金融業		[67.1]	100.0	50.6	-	-	49.4	-
保険業		[92.1]	100.0	98.7	-	1.0	8.9	-
不動産業、物品賃貸業		[47.0]	100.0	61.1	-	12.7	26.5	0.3
不動産業		[53.0]	100.0	54.5	-	16.0	29.5	0.4
物品賃貸業		[33.8]	100.0	84.0	-	1.3	16.0	-
学術研究、専門・技術サービス業		[72.6]	100.0	43.4	8.3	31.9	41.7	5.9
宿泊業、飲食サービス業		[57.1]	100.0	70.1	0.1	19.8	79.1	1.0
宿泊業		[48.5]	100.0	27.0	0.3	44.5	55.2	-
飲食サービス業		[62.3]	100.0	90.3	-	8.2	90.3	1.5
生活関連サービス業、娯楽業		[44.4]	100.0	30.8	-	23.3	60.2	0.8
洗濯・理容・美容・浴場業		[65.4]	100.0	-	-	-	100.0	-
その他の生活関連サービス業		[10.8]	100.0	14.7	-	-	85.3	-
娯楽業		[46.3]	100.0	40.1	-	30.8	48.0	1.1
娯楽業（ゴルフ場除く。）		[43.5]	100.0	40.7	-	35.3	48.3	-
ゴルフ場		[65.1]	100.0	37.5	-	10.1	46.5	5.9
教育、学習支援業		[53.4]	100.0	54.8	-	0.8	47.2	5.6
医療、福祉		[66.9]	100.0	45.4	0.5	18.6	55.2	9.5
複合サービス事業		[44.6]	100.0	53.9	-	24.1	38.6	0.4
郵便局		[39.8]	100.0	100.0	-	-	51.4	-
協同組合（他に分類されないもの）		[44.8]	100.0	51.8	-	25.2	38.1	0.4
サービス業（他に分類されないもの）		[78.8]	100.0	59.5	7.9	13.3	42.8	1.9
（対事業所サービス業）		[84.6]	100.0	67.5	11.0	10.9	37.7	-
職業紹介・労働者派遣業		[74.1]	100.0	4.3	-	30.3	69.7	-
その他の事業サービス業		[86.7]	100.0	78.0	12.9	7.6	32.4	-
（対個人サービス業）		[87.3]	100.0	54.5	5.3	5.6	56.9	9.0
自動車整備業		[91.7]	100.0	44.5	-	8.5	64.9	-
機械等修理業（別掲を除く）		[85.8]	100.0	58.1	7.2	4.6	54.0	12.2
（対社会的サービス業）		[58.3]	100.0	37.7	0.3	31.0	43.8	-
廃棄物処理業		[91.7]	100.0	39.2	-	29.3	46.9	-
政治・経済・文化団体		[15.9]	100.0	32.2	-	43.1	25.7	-
宗教		[68.1]	100.0	-	5.0	35.1	64.9	-
その他のサービス業		[50.0]	100.0	75.7	-	24.3	-	-

第7表-3-1 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の有無及び

(正社員)									
区 分	事業所計	対象となる労働者がいる 1)		安全衛生活動に参加させている		安全衛生活動の参加内容			
						安全衛生委員会 (安全委員会及び 衛生委員会を含む)		4 S (整理・整頓・ 清潔・清掃) 活動	
合 計	100.0	91.1	(100.0)	(76.8)	[100.0]	(33.3)	[43.3]	(46.4)	[60.4]
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	100.0	90.9	(100.0)	(88.5)	[100.0]	(50.0)	[56.5]	(67.8)	[76.6]
1,000 ～ 4,999 人	100.0	94.4	(100.0)	(88.7)	[100.0]	(42.4)	[47.8]	(57.4)	[64.6]
300 ～ 999 人	100.0	96.8	(100.0)	(86.3)	[100.0]	(52.1)	[60.4]	(49.0)	[56.8]
100 ～ 299 人	100.0	94.8	(100.0)	(84.2)	[100.0]	(48.5)	[57.6]	(52.2)	[62.0]
50 ～ 99 人	100.0	96.9	(100.0)	(82.9)	[100.0]	(46.4)	[56.0]	(43.1)	[52.0]
30 ～ 49 人	100.0	92.8	(100.0)	(72.8)	[100.0]	(20.5)	[28.2]	(43.6)	[59.8]
10 ～ 29 人	100.0	84.6	(100.0)	(60.4)	[100.0]	(9.9)	[16.4]	(32.7)	[54.2]
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	100.0	99.7	(100.0)	(100.0)	[100.0]	(99.9)	[99.9]	(76.0)	[76.0]
500 ～ 999 人	100.0	98.7	(100.0)	(99.7)	[100.0]	(98.9)	[99.2]	(68.5)	[68.7]
300 ～ 499 人	100.0	98.6	(100.0)	(99.8)	[100.0]	(97.3)	[97.5]	(65.8)	[65.9]
100 ～ 299 人	100.0	98.9	(100.0)	(98.2)	[100.0]	(94.1)	[95.8]	(64.3)	[65.5]
50 ～ 99 人	100.0	96.6	(100.0)	(93.4)	[100.0]	(77.4)	[82.9]	(57.2)	[61.2]
10 ～ 49 人	100.0	89.9	(100.0)	(73.2)	[100.0]	(23.4)	[32.0]	(43.7)	[59.7]
30 ～ 49 人	100.0	93.5	(100.0)	(82.7)	[100.0]	(33.3)	[40.2]	(49.3)	[59.6]
10 ～ 29 人	100.0	89.2	(100.0)	(71.2)	[100.0]	(21.3)	[30.0]	(42.5)	[59.8]
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	100.0	95.2	(100.0)	(93.0)	[100.0]	(37.7)	[40.5]	(35.5)	[38.2]
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	95.2	(100.0)	(91.9)	[100.0]	(53.4)	[58.2]	(48.9)	[53.2]
建設業	100.0	94.6	(100.0)	(90.6)	[100.0]	(40.7)	[44.9]	(61.3)	[67.6]
総合工事業	100.0	94.1	(100.0)	(87.8)	[100.0]	(44.7)	[50.9]	(65.1)	[74.1]
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	93.0	(100.0)	(93.9)	[100.0]	(32.4)	[34.5]	(52.2)	[55.6]
設備工事業	100.0	96.5	(100.0)	(92.8)	[100.0]	(39.5)	[42.5]	(60.8)	[65.5]
製造業	100.0	94.7	(100.0)	(80.1)	[100.0]	(39.9)	[49.8]	(63.5)	[79.3]
(消費関連製造業)	100.0	92.3	(100.0)	(70.5)	[100.0]	(33.4)	[47.4]	(51.6)	[73.1]
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	93.6	(100.0)	(71.2)	[100.0]	(40.0)	[56.2]	(52.7)	[74.1]
繊維工業	100.0	87.7	(100.0)	(66.6)	[100.0]	(26.9)	[40.4]	(47.9)	[71.9]
家具・装備品製造業	100.0	95.4	(100.0)	(75.9)	[100.0]	(33.0)	[43.5]	(55.4)	[72.9]
印刷・同関連業	100.0	93.2	(100.0)	(71.5)	[100.0]	(24.5)	[34.3]	(54.8)	[76.6]
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	90.0	(100.0)	(53.7)	[100.0]	(12.0)	[22.4]	(42.8)	[79.7]
その他の製造業	100.0	90.9	(100.0)	(71.8)	[100.0]	(27.8)	[38.8]	(45.1)	[62.8]
(非金属系素材関連製造業)	100.0	95.9	(100.0)	(86.5)	[100.0]	(44.7)	[51.7]	(69.9)	[80.8]
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	92.8	(100.0)	(79.0)	[100.0]	(29.5)	[37.3]	(62.2)	[78.7]
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	93.3	(100.0)	(79.1)	[100.0]	(43.1)	[54.5]	(66.6)	[84.3]
化学工業	100.0	96.8	(100.0)	(93.2)	[100.0]	(64.9)	[69.7]	(75.1)	[80.6]
石油製品・石炭製品製造業	100.0	100.0	(100.0)	(98.4)	[100.0]	(72.3)	[73.4]	(81.0)	[82.3]
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	97.5	(100.0)	(83.8)	[100.0]	(33.2)	[39.6]	(72.7)	[86.7]
ゴム製品製造業	100.0	90.0	(100.0)	(92.5)	[100.0]	(45.5)	[49.2]	(72.1)	[78.0]
窯業・土石製品製造業	100.0	97.3	(100.0)	(90.4)	[100.0]	(50.0)	[55.3]	(65.9)	[72.9]
(金属系素材関連製造業)	100.0	96.7	(100.0)	(85.9)	[100.0]	(35.8)	[41.7]	(65.6)	[76.4]
鉄鋼業	100.0	95.4	(100.0)	(83.5)	[100.0]	(49.7)	[59.5]	(73.7)	[88.3]
非鉄金属製造業	100.0	94.6	(100.0)	(86.8)	[100.0]	(47.9)	[55.3]	(69.1)	[79.7]
金属製品製造業	100.0	97.3	(100.0)	(86.3)	[100.0]	(31.1)	[36.1]	(63.3)	[73.4]
(機械関連製造業)	100.0	95.5	(100.0)	(82.3)	[100.0]	(45.1)	[54.8]	(70.2)	[85.3]
はん用機械器具製造業	100.0	99.1	(100.0)	(89.0)	[100.0]	(46.6)	[52.4]	(70.7)	[79.4]
生産用機械器具製造業	100.0	95.0	(100.0)	(86.8)	[100.0]	(40.5)	[46.7]	(73.6)	[84.7]
業務用機械器具製造業	100.0	92.1	(100.0)	(74.3)	[100.0]	(40.0)	[53.8]	(61.3)	[82.4]
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	99.2	(100.0)	(89.0)	[100.0]	(47.6)	[53.5]	(80.8)	[90.7]
電気機械器具製造業	100.0	94.7	(100.0)	(64.3)	[100.0]	(39.6)	[61.7]	(52.0)	[80.9]
情報通信機械器具製造業	100.0	97.2	(100.0)	(83.0)	[100.0]	(53.1)	[64.0]	(68.4)	[82.4]
輸送用機械器具製造業	100.0	93.8	(100.0)	(86.7)	[100.0]	(54.2)	[62.5]	(79.0)	[91.1]

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

参加内容（複数回答）別事業所割合（4-1）

（単位：％）

（続く）

（複数回答）											
災害発生時の 避難訓練		災害防止などを話し合 うミーティング		作業の安全に関する マニュアル類の作成		火災等非常時の 対応・マニュアルの 周知徹底		危険予知（KY） 活動		指差し呼称活動	
（ 38.4）	[50.1]	（ 30.4）	[39.6]	（ 26.8）	[34.8]	（ 33.7）	[43.9]	（ 24.0）	[31.3]	（ 16.8）	[21.9]
（ 58.9）	[66.6]	（ 38.5）	[43.6]	（ 37.7）	[42.6]	（ 49.5）	[55.9]	（ 31.4）	[35.5]	（ 23.3）	[26.3]
（ 53.9）	[60.7]	（ 36.7）	[41.4]	（ 33.9）	[38.2]	（ 42.8）	[48.3]	（ 27.1）	[30.6]	（ 17.7）	[19.9]
（ 53.5）	[62.0]	（ 37.7）	[43.7]	（ 34.1）	[39.5]	（ 46.0）	[53.3]	（ 29.6）	[34.3]	（ 21.0）	[24.3]
（ 46.4）	[55.1]	（ 34.5）	[40.9]	（ 31.6）	[37.5]	（ 40.4）	[47.9]	（ 28.8）	[34.2]	（ 18.5）	[21.9]
（ 39.5）	[47.7]	（ 28.0）	[33.8]	（ 25.0）	[30.2]	（ 31.4）	[37.8]	（ 23.6）	[28.5]	（ 16.2）	[19.5]
（ 29.7）	[40.7]	（ 26.9）	[36.9]	（ 20.1）	[27.7]	（ 29.2）	[40.1]	（ 18.8）	[25.9]	（ 13.4）	[18.4]
（ 18.3）	[30.3]	（ 22.4）	[37.1]	（ 17.8）	[29.5]	（ 19.0）	[31.4]	（ 17.7）	[29.4]	（ 13.2）	[21.8]
（ 90.6）	[90.6]	（ 62.2）	[62.2]	（ 61.4）	[61.4]	（ 76.1）	[76.1]	（ 55.3）	[55.3]	（ 43.4）	[43.4]
（ 85.4）	[85.7]	（ 56.0）	[56.1]	（ 54.7）	[54.9]	（ 64.7）	[64.9]	（ 52.3）	[52.5]	（ 42.8）	[42.9]
（ 81.8）	[82.0]	（ 48.4）	[48.5]	（ 52.3）	[52.4]	（ 64.5）	[64.7]	（ 52.9）	[53.0]	（ 41.7）	[41.8]
（ 69.7）	[71.0]	（ 45.4）	[46.2]	（ 45.9）	[46.8]	（ 55.8）	[56.8]	（ 43.5）	[44.3]	（ 29.8）	[30.4]
（ 59.5）	[63.8]	（ 33.8）	[36.2]	（ 34.3）	[36.8]	（ 45.1）	[48.3]	（ 34.5）	[36.9]	（ 23.0）	[24.6]
（ 33.4）	[45.6]	（ 28.8）	[39.3]	（ 24.3）	[33.2]	（ 30.5）	[41.7]	（ 21.2）	[28.9]	（ 14.9）	[20.4]
（ 40.9）	[49.4]	（ 32.1）	[38.8]	（ 27.9）	[33.7]	（ 36.4）	[43.9]	（ 24.6）	[29.8]	（ 17.2）	[20.8]
（ 31.8）	[44.6]	（ 28.1）	[39.4]	（ 23.5）	[33.0]	（ 29.2）	[41.1]	（ 20.4）	[28.7]	（ 14.4）	[20.3]
（ 17.0）	[18.2]	（ 68.0）	[73.0]	（ 37.0）	[39.8]	（ 24.7）	[26.5]	（ 67.0）	[72.0]	（ 51.5）	[55.3]
（ 32.7）	[35.6]	（ 59.8）	[65.0]	（ 39.3）	[42.7]	（ 31.4）	[34.2]	（ 57.5）	[62.5]	（ 39.3）	[42.7]
（ 34.9）	[38.5]	（ 64.4）	[71.1]	（ 46.4）	[51.3]	（ 34.9）	[38.5]	（ 70.8）	[78.2]	（ 53.1）	[58.7]
（ 37.7）	[43.0]	（ 65.1）	[74.1]	（ 47.7）	[54.3]	（ 35.3）	[40.1]	（ 67.4）	[76.8]	（ 48.3）	[55.0]
（ 25.7）	[27.4]	（ 55.4）	[59.0]	（ 38.3）	[40.8]	（ 27.5）	[29.3]	（ 67.6）	[71.9]	（ 46.4）	[49.4]
（ 36.3）	[39.0]	（ 69.1）	[74.4]	（ 49.6）	[53.4]	（ 39.1）	[42.1]	（ 78.4）	[84.4]	（ 65.4）	[70.4]
（ 35.7）	[44.6]	（ 31.2）	[39.0]	（ 33.6）	[41.9]	（ 32.5）	[40.6]	（ 31.2）	[39.0]	（ 22.4）	[27.9]
（ 29.0）	[41.1]	（ 23.0）	[32.6]	（ 27.5）	[39.0]	（ 28.9）	[41.0]	（ 21.0）	[29.8]	（ 14.5）	[20.6]
（ 31.5）	[44.3]	（ 25.6）	[35.9]	（ 32.4）	[45.5]	（ 31.8）	[44.7]	（ 24.0）	[33.7]	（ 18.0）	[25.4]
（ 23.1）	[34.7]	（ 14.1）	[21.2]	（ 17.6）	[26.5]	（ 24.5）	[36.7]	（ 20.4）	[30.6]	（ 9.5）	[14.3]
（ 27.3）	[35.9]	（ 28.6）	[37.6]	（ 30.9）	[40.7]	（ 23.0）	[30.2]	（ 22.8）	[30.1]	（ 19.6）	[25.8]
（ 24.3）	[33.9]	（ 21.3）	[29.8]	（ 23.6）	[33.0]	（ 26.8）	[37.4]	（ 14.8）	[20.7]	（ 9.7）	[13.6]
（ 19.2）	[35.7]	（ 9.9）	[18.4]	（ 5.5）	[10.3]	（ 15.2）	[28.3]	（ 12.9）	[23.9]	（ 1.3）	[2.5]
（ 36.2）	[50.4]	（ 26.5）	[36.8]	（ 26.0）	[36.1]	（ 30.4）	[42.3]	（ 17.1）	[23.8]	（ 11.0）	[15.3]
（ 41.0）	[47.4]	（ 38.5）	[44.5]	（ 39.7）	[45.8]	（ 36.7）	[42.4]	（ 37.5）	[43.3]	（ 28.6）	[33.0]
（ 23.1）	[29.3]	（ 39.6）	[50.1]	（ 31.1）	[39.3]	（ 29.1）	[36.8]	（ 37.5）	[47.5]	（ 21.2）	[26.9]
（ 37.1）	[47.0]	（ 35.9）	[45.4]	（ 38.4）	[48.6]	（ 39.2）	[49.6]	（ 31.7）	[40.1]	（ 17.7）	[22.4]
（ 65.7）	[70.5]	（ 53.3）	[57.2]	（ 55.6）	[59.7]	（ 54.8）	[58.9]	（ 50.4）	[54.1]	（ 41.4）	[44.5]
（ 67.1）	[68.2]	（ 70.6）	[71.7]	（ 60.5）	[61.5]	（ 61.8）	[62.7]	（ 69.1）	[70.2]	（ 61.1）	[62.1]
（ 40.0）	[47.8]	（ 29.5）	[35.2]	（ 36.6）	[43.7]	（ 33.8）	[40.3]	（ 28.9）	[34.5]	（ 26.1）	[31.2]
（ 52.9）	[57.2]	（ 39.8）	[43.1]	（ 43.8）	[47.4]	（ 40.7）	[44.0]	（ 42.6）	[46.0]	（ 27.5）	[29.8]
（ 28.3）	[31.3]	（ 37.8）	[41.9]	（ 33.3）	[36.9]	（ 25.5）	[28.2]	（ 39.2）	[43.4]	（ 29.6）	[32.8]
（ 32.2）	[37.5]	（ 32.4）	[37.8]	（ 33.3）	[38.7]	（ 35.1）	[40.8]	（ 37.4）	[43.5]	（ 26.9）	[31.3]
（ 52.9）	[63.4]	（ 56.7）	[67.9]	（ 50.9）	[60.9]	（ 50.0）	[59.9]	（ 60.3）	[72.2]	（ 50.8）	[60.8]
（ 53.3）	[61.4]	（ 42.4）	[48.9]	（ 45.3）	[52.2]	（ 51.9）	[59.8]	（ 44.4）	[51.2]	（ 34.8）	[40.1]
（ 24.9）	[28.8]	（ 25.8）	[29.9]	（ 27.8）	[32.3]	（ 29.6）	[34.3]	（ 31.5）	[36.5]	（ 20.7）	[24.0]
（ 40.5）	[49.2]	（ 33.8）	[41.1]	（ 35.6）	[43.2]	（ 31.9）	[38.8]	（ 34.0）	[41.3]	（ 23.6）	[28.7]
（ 38.5）	[43.2]	（ 31.8）	[35.7]	（ 37.8）	[42.4]	（ 35.2）	[39.5]	（ 45.7）	[51.4]	（ 31.8）	[35.8]
（ 38.9）	[44.8]	（ 33.1）	[38.1]	（ 35.3）	[40.6]	（ 26.8）	[30.9]	（ 34.3）	[39.5]	（ 26.4）	[30.4]
（ 35.8）	[48.1]	（ 31.8）	[42.8]	（ 28.7）	[38.6]	（ 28.1）	[37.8]	（ 21.0）	[28.3]	（ 9.6）	[12.9]
（ 58.6）	[65.8]	（ 30.6）	[34.3]	（ 44.5）	[49.9]	（ 41.1）	[46.2]	（ 24.0）	[26.9]	（ 16.2）	[18.2]
（ 35.8）	[55.7]	（ 29.4）	[45.6]	（ 27.1）	[42.1]	（ 23.8）	[37.0]	（ 30.6）	[47.7]	（ 19.0）	[29.6]
（ 58.4）	[70.4]	（ 31.7）	[38.2]	（ 34.0）	[40.9]	（ 45.2）	[54.4]	（ 27.8）	[33.5]	（ 17.1）	[20.6]
（ 36.7）	[42.3]	（ 42.6）	[49.1]	（ 40.0）	[46.2]	（ 37.6）	[43.4]	（ 40.9）	[47.2]	（ 29.4）	[33.9]

第7表-3-1 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の

区 分 (正社員)	(続き)							
	安全衛生活動の参加内容（複数回答）							
	ヒヤリ・ハット 事例の報告	安全パトロールの 実施	リスクアセスメントの 実施	朝・昼・終礼での 安全衛生講話				
合 計	(39.5)	[51.5]	(22.2)	[28.9]	(19.1)	[24.9]	(25.4)	[33.1]
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	(47.8)	[54.1]	(32.8)	[37.1]	(23.2)	[26.2]	(33.3)	[37.6]
1,000 ～ 4,999 人	(41.5)	[46.8]	(22.1)	[24.9]	(22.4)	[25.3]	(33.6)	[37.9]
300 ～ 999 人	(43.8)	[50.8]	(29.5)	[34.2]	(25.7)	[29.7]	(31.7)	[36.7]
100 ～ 299 人	(45.5)	[54.0]	(26.4)	[31.3]	(23.7)	[28.1]	(25.0)	[29.6]
50 ～ 99 人	(44.9)	[54.1]	(23.3)	[28.1]	(21.9)	[26.4]	(23.2)	[28.0]
30 ～ 49 人	(40.1)	[55.1]	(18.4)	[25.3]	(19.6)	[27.0]	(24.2)	[33.2]
10 ～ 29 人	(29.6)	[49.0]	(14.6)	[24.2]	(11.0)	[18.2]	(18.2)	[30.2]
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	(68.5)	[68.5]	(62.5)	[62.5]	(62.0)	[62.0]	(40.5)	[40.5]
500 ～ 999 人	(67.1)	[67.3]	(63.0)	[63.2]	(58.7)	[58.9]	(41.3)	[41.5]
300 ～ 499 人	(63.0)	[63.1]	(55.1)	[55.2]	(53.4)	[53.5]	(40.4)	[40.5]
100 ～ 299 人	(55.6)	[56.7]	(46.3)	[47.1]	(40.1)	[40.8]	(38.1)	[38.8]
50 ～ 99 人	(52.8)	[56.5]	(34.9)	[37.4]	(30.1)	[32.2]	(33.8)	[36.2]
10 ～ 49 人	(36.6)	[50.0]	(18.7)	[25.5]	(16.0)	[21.9]	(23.4)	[32.0]
30 ～ 49 人	(41.9)	[50.7]	(25.8)	[31.2]	(21.0)	[25.3]	(29.0)	[35.0]
10 ～ 29 人	(35.5)	[49.8]	(17.2)	[24.1]	(15.0)	[21.0]	(22.2)	[31.2]
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	(64.2)	[69.0]	(57.1)	[61.4]	(56.5)	[60.7]	(37.4)	[40.2]
鉱業、採石業、砂利採取業	(49.6)	[54.0]	(66.6)	[72.5]	(38.3)	[41.6]	(45.8)	[49.9]
建設業	(62.2)	[68.7]	(69.0)	[76.2]	(48.5)	[53.6]	(49.9)	[55.1]
総合工事業	(58.6)	[66.8]	(69.0)	[78.5]	(46.2)	[52.6]	(45.8)	[52.1]
職別工事業（設備工事業を除く）	(59.2)	[63.1]	(68.6)	[73.0]	(52.5)	[55.8]	(47.0)	[50.0]
設備工事業	(69.9)	[75.3]	(69.4)	[74.8]	(49.8)	[53.6]	(58.6)	[63.2]
製造業	(36.5)	[45.6]	(36.4)	[45.4]	(31.0)	[38.7]	(38.3)	[47.8]
（消費関連製造業）	(26.5)	[37.5]	(23.1)	[32.8]	(20.5)	[29.1]	(32.2)	[45.6]
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	(29.2)	[41.0]	(27.1)	[38.1]	(21.9)	[30.8]	(34.4)	[48.4]
繊維工業	(21.2)	[31.8]	(13.2)	[19.8]	(9.1)	[13.6]	(23.8)	[35.7]
家具・装備品製造業	(21.6)	[28.4]	(27.3)	[35.9]	(21.3)	[28.0]	(43.8)	[57.7]
印刷・同関連業	(24.7)	[34.5]	(18.7)	[26.1]	(26.9)	[37.6]	(30.5)	[42.7]
なめし革・同製品・毛皮製造業	(19.6)	[36.4]	(8.3)	[15.5]	(15.7)	[29.1]	(14.8)	[27.5]
その他の製造業	(27.9)	[38.8]	(26.0)	[36.2]	(22.3)	[31.1]	(33.4)	[46.5]
（非金属系素材関連製造業）	(45.0)	[52.0]	(45.5)	[52.6]	(37.2)	[43.0]	(43.1)	[49.8]
木材・木製品製造業（家具を除く）	(42.7)	[54.1]	(37.5)	[47.5]	(32.9)	[41.6]	(38.5)	[48.8]
パルプ・紙・紙加工品製造業	(36.4)	[46.1]	(39.9)	[50.5]	(26.0)	[32.9]	(42.4)	[53.6]
化学工業	(58.9)	[63.2]	(56.0)	[60.1]	(59.2)	[63.5]	(47.3)	[50.8]
石油製品・石炭製品製造業	(65.5)	[66.5]	(70.0)	[71.2]	(65.1)	[66.2]	(57.9)	[58.8]
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	(38.9)	[46.4]	(38.6)	[46.1]	(30.2)	[36.0]	(40.0)	[47.8]
ゴム製品製造業	(49.5)	[53.5]	(36.8)	[39.8]	(39.6)	[42.9]	(48.5)	[52.5]
窯業・土石製品製造業	(46.0)	[51.0]	(53.9)	[59.7]	(35.8)	[39.6]	(43.8)	[48.5]
（金属系素材関連製造業）	(42.4)	[49.4]	(39.5)	[46.0]	(37.6)	[43.8]	(46.4)	[54.1]
鉄鋼業	(64.7)	[77.6]	(62.1)	[74.4]	(44.8)	[53.7]	(53.5)	[64.2]
非鉄金属製造業	(45.6)	[52.6]	(50.2)	[57.8]	(44.0)	[50.7]	(49.0)	[56.5]
金属製品製造業	(37.1)	[43.0]	(33.2)	[38.4]	(35.2)	[40.8]	(44.5)	[51.6]
（機械関連製造業）	(37.7)	[45.8]	(41.9)	[50.9]	(34.1)	[41.4]	(36.8)	[44.7]
はん用機械器具製造業	(44.5)	[50.0]	(49.0)	[55.1]	(38.7)	[43.5]	(37.0)	[41.6]
生産用機械器具製造業	(39.3)	[45.2]	(40.6)	[46.8]	(32.4)	[37.3]	(38.4)	[44.3]
業務用機械器具製造業	(32.4)	[43.6]	(34.0)	[45.7]	(19.4)	[26.1]	(34.3)	[46.2]
電子部品・デバイス・電子回路製造業	(27.8)	[31.2]	(40.0)	[44.9]	(33.2)	[37.3]	(39.1)	[44.0]
電気機械器具製造業	(27.7)	[43.0]	(33.2)	[51.6]	(31.9)	[49.6]	(19.8)	[30.9]
情報通信機械器具製造業	(36.1)	[43.5]	(46.6)	[56.1]	(31.9)	[38.4]	(26.4)	[31.9]
輸送用機械器具製造業	(47.3)	[54.6]	(49.7)	[57.3]	(42.0)	[48.5]	(50.3)	[58.0]

有無及び参加内容（複数回答）別事業所割合（4-2）

							(単位：％)		区 分
						参加させて いない	対象となる 労働者が いない	不明	
社内の運動会や 歩き推奨運動など 健康に関する活動	安全提案制度	その他 (表彰制度など)							
(10.1)	[13.1]	(8.9)	[11.5]	(10.3)	[13.4]	(23.2)	4.1	4.9	合 計
									(企 業 規 模)
(23.3)	[26.3]	(12.8)	[14.5]	(15.2)	[17.2]	(11.5)	5.7	3.3	5,000 人 以 上
(14.9)	[16.8]	(11.2)	[12.6]	(15.6)	[17.6]	(11.3)	2.2	3.4	1,000 ～ 4,999 人
(15.3)	[17.7]	(14.4)	[16.7]	(14.0)	[16.2]	(13.7)	1.3	1.9	300 ～ 999 人
(9.3)	[11.1]	(11.9)	[14.1]	(12.3)	[14.6]	(15.8)	1.2	4.0	100 ～ 299 人
(8.3)	[10.0]	(9.6)	[11.5]	(11.8)	[14.2]	(17.1)	0.4	2.7	50 ～ 99 人
(4.3)	[5.9]	(5.7)	[7.8]	(8.9)	[12.2]	(27.2)	3.1	4.1	30 ～ 49 人
(4.0)	[6.5]	(3.9)	[6.5]	(4.1)	[6.8]	(39.6)	7.4	8.0	10 ～ 29 人
									(事 業 所 規 模)
(51.6)	[51.6]	(36.2)	[36.2]	(34.3)	[34.3]	(-)	-	0.3	1,000 人 以 上
(39.3)	[39.4]	(29.9)	[30.0]	(27.2)	[27.2]	(0.3)	0.0	1.3	500 ～ 999 人
(36.6)	[36.7]	(29.8)	[29.8]	(27.2)	[27.3]	(0.2)	-	1.4	300 ～ 499 人
(23.5)	[23.9]	(20.7)	[21.0]	(22.3)	[22.7]	(1.8)	0.0	1.1	100 ～ 299 人
(15.7)	[16.8]	(16.5)	[17.7]	(19.0)	[20.4]	(6.6)	0.1	3.3	50 ～ 99 人
(8.1)	[11.1]	(6.9)	[9.4]	(8.2)	[11.3]	(26.8)	4.8	5.3	10 ～ 49 人
(10.1)	[12.2]	(9.1)	[11.1]	(10.7)	[12.9]	(17.3)	1.7	4.8	30 ～ 49 人
(7.7)	[10.8]	(6.4)	[9.0]	(7.7)	[10.9]	(28.8)	5.4	5.4	10 ～ 29 人
									(産 業)
(5.4)	[5.8]	(7.0)	[7.5]	(11.0)	[11.8]	(7.0)	-	4.8	農業，林業（林業に限る。）
(19.3)	[21.0]	(22.8)	[24.8]	(21.8)	[23.7]	(8.1)	-	4.8	鉱業，採石業，砂利採取業
(15.5)	[17.1]	(17.2)	[19.0]	(22.8)	[25.2]	(9.4)	0.3	5.1	建設業
(13.1)	[14.9]	(8.6)	[9.8]	(20.3)	[23.1]	(12.2)	-	5.9	総合工事業
(10.8)	[11.5]	(24.4)	[26.0]	(22.1)	[23.5]	(6.1)	1.4	5.6	職別工事業（設備工事業を除く）
(22.4)	[24.1]	(26.5)	[28.5]	(27.4)	[29.5]	(7.2)	-	3.5	設備工事業
									製造業
(7.0)	[9.9]	(10.4)	[14.7]	(8.2)	[11.6]	(29.5)	2.2	5.5	(消費関連製造業)
(6.8)	[9.5]	(11.5)	[16.2]	(6.7)	[9.4]	(28.8)	2.6	3.8	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
(5.6)	[8.3]	(7.2)	[10.8]	(9.1)	[13.6]	(33.4)	3.7	8.6	繊維工業
(7.9)	[10.4]	(11.9)	[15.6]	(9.2)	[12.1]	(24.1)	-	4.6	家具・装備品製造業
(8.3)	[11.7]	(8.8)	[12.3]	(7.6)	[10.6]	(28.5)	1.5	5.3	印刷・同関連業
(0.5)	[0.9]	(1.8)	[3.3]	(6.6)	[12.3]	(46.3)	-	10.0	なめし革・同製品・毛皮製造業
(8.7)	[12.1]	(13.2)	[18.3]	(15.4)	[21.4]	(28.2)	-	9.1	その他の製造業
(17.3)	[19.9]	(24.3)	[28.0]	(21.6)	[25.0]	(13.5)	0.3	3.8	(非金属系素材関連製造業)
(7.6)	[9.6]	(11.9)	[15.1]	(7.7)	[9.7]	(21.0)	1.4	5.8	木材・木製品製造業（家具を除く）
(8.1)	[10.2]	(19.2)	[24.3]	(20.2)	[25.6]	(20.9)	-	6.7	パルプ・紙・紙加工品製造業
(32.0)	[34.3]	(35.5)	[38.1]	(34.6)	[37.1]	(6.8)	-	3.2	化学工業
(34.7)	[35.3]	(38.1)	[38.7]	(41.8)	[42.5]	(1.6)	-	-	石油製品・石炭製品製造業
(17.4)	[20.7]	(24.3)	[29.0]	(18.7)	[22.3]	(16.2)	-	2.5	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
(12.2)	[13.2]	(26.7)	[28.9]	(21.1)	[22.8]	(7.5)	2.9	7.1	ゴム製品製造業
(15.3)	[16.9]	(22.0)	[24.4]	(20.8)	[23.0]	(9.6)	-	2.7	窯業・土石製品製造業
(11.6)	[13.5]	(16.5)	[19.3]	(17.9)	[20.8]	(14.1)	-	3.3	(金属系素材関連製造業)
(31.1)	[37.3]	(36.4)	[43.6]	(32.7)	[39.2]	(16.5)	-	4.6	鉄鋼業
(22.0)	[25.4]	(30.1)	[34.7]	(25.9)	[29.8]	(13.2)	-	5.4	非鉄金属製造業
(5.9)	[6.9]	(10.4)	[12.1]	(13.5)	[15.7]	(13.7)	-	2.7	金属製品製造業
(14.6)	[17.7]	(18.3)	[22.3]	(15.6)	[18.9]	(17.7)	0.9	3.7	(機械関連製造業)
(15.8)	[17.7]	(20.2)	[22.7]	(16.7)	[18.7]	(11.0)	-	0.9	はん用機械器具製造業
(13.9)	[16.1]	(19.5)	[22.4]	(13.5)	[15.6]	(13.2)	-	5.0	生産用機械器具製造業
(11.8)	[15.9]	(12.6)	[16.9]	(13.5)	[18.1]	(25.7)	1.3	6.6	業務用機械器具製造業
(14.9)	[16.7]	(13.8)	[15.4]	(15.0)	[16.8]	(11.0)	-	0.8	電子部品・デバイス・電子回路製造業
(13.4)	[20.9]	(15.5)	[24.2]	(13.0)	[20.3]	(35.7)	2.6	2.6	電気機械器具製造業
(17.6)	[21.2]	(21.1)	[25.4]	(19.0)	[22.8]	(17.0)	1.4	1.4	情報通信機械器具製造業
(15.9)	[18.3]	(22.0)	[25.4]	(20.2)	[23.3]	(13.3)	1.2	4.9	輸送用機械器具製造業

第7表-3-1 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の有無及び

(正社員)									
区 分	事業所計	対象となる労働者がいる 1)		安全衛生活動に参加させている		安全衛生活動の参加内容			
						安全衛生委員会 (安全委員会及び 衛生委員会を含む)		4 S (整理・整頓・ 清潔・清掃) 活動	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	(100.0)	(96.1)	[100.0]	(74.3)	[77.3]	(77.1)	[80.2]
情報通信業	100.0	94.8	(100.0)	(68.4)	[100.0]	(37.7)	[55.2]	(34.2)	[50.0]
通信業	100.0	97.8	(100.0)	(93.1)	[100.0]	(40.3)	[43.3]	(70.7)	[75.9]
放送業	100.0	94.7	(100.0)	(75.7)	[100.0]	(50.7)	[67.0]	(33.1)	[43.8]
情報サービス業	100.0	93.7	(100.0)	(69.1)	[100.0]	(39.7)	[57.5]	(35.1)	[50.8]
インターネット附随サービス業	100.0	95.4	(100.0)	(61.0)	[100.0]	(33.4)	[54.8]	(31.8)	[52.1]
映像・音声・文字情報制作業	100.0	97.4	(100.0)	(57.7)	[100.0]	(28.6)	[49.5]	(19.1)	[33.1]
運輸業、郵便業	100.0	94.0	(100.0)	(92.7)	[100.0]	(52.1)	[56.2]	(57.3)	[61.8]
鉄道業	100.0	97.9	(100.0)	(100.0)	[100.0]	(77.5)	[77.5]	(80.5)	[80.5]
道路旅客運送業	100.0	87.4	(100.0)	(83.2)	[100.0]	(53.3)	[64.1]	(21.8)	[26.2]
道路貨物運送業	100.0	93.7	(100.0)	(94.8)	[100.0]	(49.1)	[51.8]	(59.8)	[63.1]
水運業	100.0	92.3	(100.0)	(78.0)	[100.0]	(43.3)	[55.4]	(34.6)	[44.3]
航空運輸業	100.0	95.6	(100.0)	(83.4)	[100.0]	(51.7)	[61.9]	(53.8)	[64.5]
倉庫業	100.0	100.0	(100.0)	(87.8)	[100.0]	(57.4)	[65.4]	(70.2)	[79.9]
運輸に附帯するサービス業	100.0	97.8	(100.0)	(93.1)	[100.0]	(53.7)	[57.7]	(64.4)	[69.2]
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	97.8	(100.0)	(98.9)	[100.0]	(90.5)	[91.5]	(94.2)	[95.3]
卸売業、小売業	100.0	89.6	(100.0)	(68.9)	[100.0]	(25.3)	[36.7]	(49.0)	[71.1]
(繊維、飲食品その他卸売業)	100.0	92.0	(100.0)	(65.3)	[100.0]	(26.9)	[41.1]	(48.1)	[73.6]
各種商品卸売業	100.0	95.6	(100.0)	(74.5)	[100.0]	(16.7)	[22.4]	(43.0)	[57.6]
上記以外の卸売業	100.0	92.0	(100.0)	(65.2)	[100.0]	(26.9)	[41.3]	(48.1)	[73.8]
(繊維、飲食品その他小売業)	100.0	88.5	(100.0)	(70.7)	[100.0]	(24.5)	[34.7]	(49.4)	[69.9]
各種商品小売業	100.0	96.4	(100.0)	(80.4)	[100.0]	(65.7)	[81.8]	(63.7)	[79.2]
機械器具小売業	100.0	94.9	(100.0)	(85.9)	[100.0]	(36.7)	[42.8]	(69.8)	[81.3]
その他の小売業	100.0	92.9	(100.0)	(68.0)	[100.0]	(17.2)	[25.3]	(44.5)	[65.5]
無店舗小売業	100.0	95.3	(100.0)	(74.2)	[100.0]	(39.6)	[53.3]	(49.5)	[66.7]
上記以外の小売業	100.0	83.2	(100.0)	(67.1)	[100.0]	(22.9)	[34.0]	(45.8)	[68.3]
金融業、保険業	100.0	96.7	(100.0)	(74.4)	[100.0]	(40.7)	[54.7]	(30.4)	[40.8]
金融業	100.0	97.8	(100.0)	(75.1)	[100.0]	(32.5)	[43.3]	(24.5)	[32.6]
保険業	100.0	94.9	(100.0)	(73.2)	[100.0]	(54.6)	[74.6]	(40.4)	[55.3]
不動産業、物品賃貸業	100.0	95.4	(100.0)	(66.5)	[100.0]	(23.8)	[35.7]	(36.5)	[54.8]
不動産業	100.0	91.9	(100.0)	(72.7)	[100.0]	(26.0)	[35.8]	(38.1)	[52.3]
物品賃貸業	100.0	100.0	(100.0)	(59.0)	[100.0]	(21.0)	[35.6]	(34.5)	[58.4]
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	93.2	(100.0)	(66.1)	[100.0]	(37.2)	[56.2]	(43.7)	[66.1]
宿泊業、飲食サービス業	100.0	81.1	(100.0)	(67.0)	[100.0]	(18.7)	[27.9]	(43.0)	[64.1]
宿泊業	100.0	87.6	(100.0)	(66.7)	[100.0]	(23.8)	[35.7]	(44.6)	[66.9]
飲食サービス業	100.0	80.3	(100.0)	(67.1)	[100.0]	(18.0)	[26.9]	(42.7)	[63.7]
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	89.8	(100.0)	(66.8)	[100.0]	(22.6)	[33.8]	(38.7)	[57.9]
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	86.0	(100.0)	(61.9)	[100.0]	(7.9)	[12.7]	(44.4)	[71.8]
その他の生活関連サービス業	100.0	84.6	(100.0)	(54.0)	[100.0]	(26.1)	[48.3]	(23.3)	[43.1]
娯楽業	100.0	93.7	(100.0)	(73.4)	[100.0]	(29.3)	[40.0]	(40.5)	[55.2]
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	93.5	(100.0)	(72.6)	[100.0]	(25.6)	[35.3]	(41.4)	[57.1]
ゴルフ場	100.0	96.5	(100.0)	(81.2)	[100.0]	(64.1)	[78.9]	(32.0)	[39.4]
教育、学習支援業	100.0	94.7	(100.0)	(69.3)	[100.0]	(18.7)	[27.0]	(21.1)	[30.5]
医療、福祉	100.0	91.2	(100.0)	(86.0)	[100.0]	(36.2)	[42.2]	(28.5)	[33.1]
複合サービス事業	100.0	96.6	(100.0)	(85.9)	[100.0]	(42.2)	[49.1]	(52.0)	[60.6]
郵便局	100.0	93.3	(100.0)	(92.9)	[100.0]	(46.4)	[49.9]	(87.5)	[94.1]
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	98.0	(100.0)	(82.9)	[100.0]	(40.4)	[48.8]	(36.7)	[44.2]
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	92.3	(100.0)	(83.6)	[100.0]	(46.8)	[55.9]	(49.2)	[58.8]
(対事業所サービス業)	100.0	94.7	(100.0)	(88.2)	[100.0]	(55.7)	[63.1]	(49.6)	[56.3]
職業紹介・労働者派遣業	100.0	98.1	(100.0)	(86.0)	[100.0]	(57.5)	[66.8]	(43.6)	[50.7]
その他の事業サービス業	100.0	93.9	(100.0)	(88.7)	[100.0]	(55.2)	[62.2]	(51.2)	[57.7]
(対個人サービス業)	100.0	91.6	(100.0)	(85.9)	[100.0]	(44.3)	[51.5]	(70.5)	[82.1]
自動車整備業	100.0	87.6	(100.0)	(80.6)	[100.0]	(42.8)	[53.1]	(63.1)	[78.2]
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	95.2	(100.0)	(90.4)	[100.0]	(45.5)	[50.3]	(76.8)	[85.0]
(対社会的サービス業)	100.0	86.0	(100.0)	(68.4)	[100.0]	(21.5)	[31.4]	(34.2)	[50.0]
廃棄物処理業	100.0	86.5	(100.0)	(78.4)	[100.0]	(30.4)	[38.8]	(46.7)	[59.6]
政治・経済・文化団体	100.0	84.7	(100.0)	(55.9)	[100.0]	(13.2)	[23.6]	(20.7)	[37.0]
宗教	100.0	88.5	(100.0)	(53.9)	[100.0]	(10.3)	[19.1]	(26.4)	[48.9]
その他のサービス業	100.0	84.2	(100.0)	(80.6)	[100.0]	(13.9)	[17.3]	(19.0)	[23.5]

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

参加内容（複数回答）別事業所割合（4-3）

（単位：％）

（続く）

（複数回答）											
災害発生時の 避難訓練		災害防止などを話し合 うミーティング		作業の安全に関する マニュアル類の作成		火災等非常時の 対応・マニュアルの 周知徹底		危険予知（KY） 活動		指差し呼称活動	
（ 73.8 ）	[76.8]	（ 69.3 ）	[72.0]	（ 63.6 ）	[66.2]	（ 67.7 ）	[70.5]	（ 79.9 ）	[83.1]	（ 62.7 ）	[65.2]
（ 33.3 ）	[48.7]	（ 10.9 ）	[16.0]	（ 9.0 ）	[13.1]	（ 20.4 ）	[29.8]	（ 8.4 ）	[12.3]	（ 4.1 ）	[5.9]
（ 56.9 ）	[61.1]	（ 31.7 ）	[34.0]	（ 23.9 ）	[25.6]	（ 47.0 ）	[50.4]	（ 28.4 ）	[30.5]	（ 28.8 ）	[31.0]
（ 47.4 ）	[62.6]	（ 25.9 ）	[34.2]	（ 23.2 ）	[30.7]	（ 29.4 ）	[38.9]	（ 12.2 ）	[16.2]	（ 9.0 ）	[11.8]
（ 31.9 ）	[46.1]	（ 7.1 ）	[10.3]	（ 4.9 ）	[7.1]	（ 20.4 ）	[29.5]	（ 7.0 ）	[10.1]	（ 0.9 ）	[1.2]
（ 30.6 ）	[50.2]	（ 8.5 ）	[13.9]	（ 6.9 ）	[11.3]	（ 12.3 ）	[20.2]	（ 6.9 ）	[11.3]	（ - ）	[-]
（ 27.0 ）	[46.8]	（ 13.2 ）	[22.9]	（ 14.0 ）	[24.2]	（ 11.0 ）	[19.1]	（ 5.5 ）	[9.5]	（ 5.5 ）	[9.5]
（ 34.1 ）	[36.8]	（ 48.1 ）	[51.9]	（ 43.1 ）	[46.5]	（ 31.7 ）	[34.2]	（ 53.2 ）	[57.4]	（ 43.6 ）	[47.0]
（ 78.9 ）	[78.9]	（ 74.1 ）	[74.1]	（ 77.5 ）	[77.5]	（ 74.0 ）	[74.0]	（ 77.5 ）	[77.5]	（ 83.3 ）	[83.3]
（ 13.3 ）	[16.0]	（ 15.4 ）	[18.5]	（ 17.8 ）	[21.5]	（ 14.6 ）	[17.5]	（ 27.3 ）	[32.9]	（ 15.6 ）	[18.8]
（ 29.0 ）	[30.6]	（ 52.1 ）	[54.9]	（ 43.8 ）	[46.2]	（ 27.1 ）	[28.6]	（ 58.0 ）	[61.2]	（ 45.5 ）	[48.0]
（ 49.2 ）	[63.1]	（ 31.8 ）	[40.7]	（ 37.2 ）	[47.7]	（ 34.0 ）	[43.6]	（ 26.2 ）	[33.6]	（ 31.1 ）	[39.9]
（ 60.0 ）	[71.9]	（ 36.5 ）	[43.7]	（ 40.5 ）	[48.5]	（ 47.2 ）	[56.6]	（ 53.2 ）	[63.8]	（ 33.5 ）	[40.2]
（ 57.0 ）	[64.9]	（ 49.2 ）	[56.1]	（ 39.9 ）	[45.4]	（ 40.7 ）	[46.4]	（ 41.3 ）	[47.0]	（ 36.1 ）	[41.1]
（ 47.6 ）	[51.1]	（ 50.9 ）	[54.6]	（ 53.1 ）	[57.0]	（ 48.9 ）	[52.5]	（ 52.7 ）	[56.6]	（ 50.2 ）	[53.9]
（ 58.9 ）	[59.6]	（ 61.4 ）	[62.1]	（ 53.0 ）	[53.5]	（ 59.7 ）	[60.4]	（ 87.4 ）	[88.3]	（ 85.1 ）	[86.0]
（ 33.2 ）	[48.2]	（ 20.0 ）	[29.1]	（ 21.0 ）	[30.4]	（ 30.0 ）	[43.5]	（ 12.7 ）	[18.4]	（ 6.3 ）	[9.1]
（ 34.2 ）	[52.5]	（ 18.8 ）	[28.9]	（ 12.4 ）	[19.0]	（ 26.8 ）	[41.1]	（ 11.7 ）	[18.0]	（ 5.3 ）	[8.2]
（ 25.6 ）	[34.4]	（ 17.9 ）	[24.0]	（ 13.2 ）	[17.7]	（ 20.2 ）	[27.0]	（ 9.6 ）	[12.9]	（ 4.4 ）	[5.9]
（ 34.3 ）	[52.6]	（ 18.8 ）	[28.9]	（ 12.4 ）	[19.0]	（ 26.8 ）	[41.2]	（ 11.8 ）	[18.0]	（ 5.3 ）	[8.2]
（ 32.7 ）	[46.3]	（ 20.6 ）	[29.2]	（ 25.2 ）	[35.6]	（ 31.6 ）	[44.7]	（ 13.2 ）	[18.6]	（ 6.7 ）	[9.5]
（ 58.1 ）	[72.3]	（ 38.5 ）	[47.9]	（ 33.6 ）	[41.7]	（ 62.3 ）	[77.5]	（ 26.3 ）	[32.7]	（ 7.4 ）	[9.2]
（ 48.5 ）	[56.5]	（ 43.5 ）	[50.6]	（ 29.0 ）	[33.8]	（ 37.3 ）	[43.4]	（ 21.6 ）	[25.1]	（ 13.5 ）	[15.8]
（ 28.4 ）	[41.8]	（ 21.8 ）	[32.0]	（ 23.1 ）	[33.9]	（ 32.7 ）	[48.1]	（ 14.8 ）	[21.8]	（ 8.4 ）	[12.4]
（ 32.1 ）	[43.3]	（ 26.4 ）	[35.6]	（ 26.0 ）	[35.0]	（ 22.3 ）	[30.0]	（ 22.0 ）	[29.7]	（ 12.9 ）	[17.3]
（ 29.8 ）	[44.3]	（ 11.4 ）	[17.0]	（ 25.1 ）	[37.4]	（ 28.6 ）	[42.7]	（ 8.1 ）	[12.1]	（ 2.8 ）	[4.2]
（ 42.6 ）	[57.3]	（ 12.6 ）	[16.9]	（ 4.6 ）	[6.2]	（ 26.3 ）	[35.4]	（ 4.5 ）	[6.0]	（ 3.4 ）	[4.6]
（ 41.6 ）	[55.4]	（ 12.1 ）	[16.1]	（ 5.3 ）	[7.0]	（ 30.9 ）	[41.2]	（ 2.2 ）	[3.0]	（ 2.2 ）	[3.0]
（ 44.5 ）	[60.8]	（ 13.4 ）	[18.4]	（ 3.5 ）	[4.8]	（ 18.4 ）	[25.2]	（ 8.3 ）	[11.4]	（ 5.4 ）	[7.3]
（ 40.3 ）	[60.6]	（ 25.5 ）	[38.3]	（ 19.7 ）	[29.6]	（ 22.7 ）	[34.2]	（ 18.9 ）	[28.4]	（ 15.6 ）	[23.4]
（ 48.0 ）	[66.0]	（ 20.9 ）	[28.7]	（ 20.7 ）	[28.4]	（ 21.9 ）	[30.2]	（ 12.7 ）	[17.4]	（ 9.1 ）	[12.5]
（ 30.9 ）	[52.4]	（ 31.1 ）	[52.7]	（ 18.5 ）	[31.4]	（ 23.7 ）	[40.1]	（ 26.4 ）	[44.7]	（ 23.5 ）	[39.8]
（ 34.7 ）	[52.4]	（ 28.2 ）	[42.7]	（ 24.8 ）	[37.6]	（ 30.5 ）	[46.1]	（ 31.0 ）	[46.8]	（ 18.8 ）	[28.4]
（ 30.8 ）	[45.9]	（ 28.6 ）	[42.7]	（ 26.1 ）	[39.0]	（ 28.2 ）	[42.0]	（ 16.2 ）	[24.2]	（ 11.4 ）	[17.0]
（ 42.7 ）	[63.9]	（ 22.5 ）	[33.8]	（ 26.2 ）	[39.3]	（ 51.1 ）	[76.6]	（ 6.5 ）	[9.7]	（ 4.1 ）	[6.2]
（ 29.2 ）	[43.6]	（ 29.4 ）	[43.9]	（ 26.1 ）	[39.0]	（ 25.2 ）	[37.6]	（ 17.5 ）	[26.1]	（ 12.4 ）	[18.4]
（ 38.6 ）	[57.7]	（ 27.1 ）	[40.5]	（ 17.0 ）	[25.5]	（ 26.3 ）	[39.3]	（ 8.1 ）	[12.1]	（ 6.0 ）	[9.0]
（ 15.6 ）	[25.1]	（ 21.8 ）	[35.3]	（ 8.9 ）	[14.3]	（ 14.3 ）	[23.0]	（ 5.7 ）	[9.2]	（ 0.6 ）	[1.0]
（ 33.9 ）	[62.8]	（ 11.6 ）	[21.4]	（ 9.4 ）	[17.4]	（ 18.8 ）	[34.7]	（ 8.9 ）	[16.4]	（ 2.3 ）	[4.3]
（ 52.2 ）	[71.0]	（ 34.7 ）	[47.3]	（ 23.7 ）	[32.3]	（ 35.0 ）	[47.7]	（ 9.1 ）	[12.4]	（ 10.1 ）	[13.7]
（ 54.4 ）	[74.9]	（ 34.6 ）	[47.7]	（ 24.3 ）	[33.4]	（ 35.7 ）	[49.2]	（ 8.3 ）	[11.4]	（ 10.4 ）	[14.3]
（ 31.1 ）	[38.3]	（ 35.5 ）	[43.7]	（ 18.7 ）	[23.1]	（ 28.4 ）	[35.0]	（ 16.8 ）	[20.7]	（ 7.0 ）	[8.6]
（ 53.8 ）	[77.6]	（ 16.0 ）	[23.1]	（ 8.4 ）	[12.1]	（ 36.8 ）	[53.0]	（ 4.6 ）	[6.7]	（ 0.7 ）	[1.0]
（ 55.5 ）	[64.5]	（ 33.5 ）	[39.0]	（ 27.9 ）	[32.5]	（ 52.1 ）	[60.6]	（ 13.4 ）	[15.6]	（ 8.0 ）	[9.4]
（ 37.7 ）	[43.8]	（ 27.2 ）	[31.7]	（ 10.3 ）	[12.0]	（ 40.1 ）	[46.7]	（ 20.2 ）	[23.5]	（ 15.2 ）	[17.7]
（ 46.4 ）	[49.9]	（ 40.4 ）	[43.5]	（ 19.6 ）	[21.1]	（ 45.8 ）	[49.3]	（ 51.2 ）	[55.1]	（ 43.7 ）	[47.0]
（ 33.9 ）	[40.9]	（ 21.5 ）	[25.9]	（ 6.2 ）	[7.5]	（ 37.7 ）	[45.5]	（ 6.8 ）	[8.2]	（ 2.8 ）	[3.4]
（ 40.8 ）	[48.8]	（ 35.1 ）	[41.9]	（ 31.6 ）	[37.8]	（ 35.2 ）	[42.1]	（ 37.9 ）	[45.3]	（ 29.5 ）	[35.2]
（ 41.9 ）	[47.5]	（ 34.0 ）	[38.6]	（ 32.3 ）	[36.6]	（ 33.7 ）	[38.2]	（ 39.1 ）	[44.3]	（ 29.4 ）	[33.4]
（ 39.8 ）	[46.3]	（ 26.5 ）	[30.8]	（ 26.6 ）	[30.9]	（ 29.9 ）	[34.8]	（ 27.8 ）	[32.3]	（ 19.1 ）	[22.2]
（ 42.5 ）	[47.8]	（ 36.1 ）	[40.7]	（ 33.9 ）	[38.2]	（ 34.7 ）	[39.1]	（ 42.1 ）	[47.5]	（ 32.2 ）	[36.3]
（ 43.7 ）	[50.8]	（ 47.3 ）	[55.1]	（ 37.1 ）	[43.1]	（ 42.1 ）	[49.0]	（ 52.2 ）	[60.7]	（ 41.1 ）	[47.8]
（ 26.5 ）	[32.9]	（ 31.9 ）	[39.5]	（ 19.8 ）	[24.6]	（ 26.0 ）	[32.2]	（ 24.1 ）	[29.9]	（ 19.3 ）	[23.9]
（ 58.2 ）	[64.4]	（ 60.4 ）	[66.8]	（ 51.7 ）	[57.2]	（ 55.7 ）	[61.6]	（ 75.9 ）	[84.0]	（ 59.5 ）	[65.8]
（ 35.7 ）	[52.2]	（ 30.4 ）	[44.4]	（ 25.9 ）	[37.9]	（ 35.3 ）	[51.7]	（ 25.0 ）	[36.6]	（ 22.2 ）	[32.5]
（ 42.0 ）	[53.6]	（ 47.2 ）	[60.2]	（ 47.7 ）	[60.9]	（ 45.5 ）	[58.1]	（ 44.6 ）	[56.9]	（ 41.9 ）	[53.5]
（ 23.5 ）	[42.0]	（ 10.4 ）	[18.6]	（ 1.3 ）	[2.2]	（ 16.4 ）	[29.2]	（ 6.4 ）	[11.4]	（ 2.4 ）	[4.3]
（ 26.8 ）	[49.7]	（ 19.3 ）	[35.9]	（ 3.5 ）	[6.6]	（ 32.7 ）	[60.6]	（ 2.6 ）	[4.9]	（ 3.1 ）	[5.8]
（ 65.4 ）	[81.1]	（ 20.4 ）	[25.3]	（ 22.0 ）	[27.3]	（ 58.0 ）	[72.0]	（ 7.3 ）	[9.1]	（ 3.0 ）	[3.7]

第7表-3-1 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の

区 分	(正社員)							
	(続き)							
	安全衛生活動の参加内容（複数回答）							
	ヒヤリ・ハット 事例の報告		安全パトロールの 実施		リスクアセスメントの 実施		朝・昼・終礼での 安全衛生講話	
電気・ガス・熱供給・水道業	(75.8)	[78.9]	(74.8)	[77.8]	(65.1)	[67.7]	(60.9)	[63.4]
情報通信業	(14.0)	[20.5]	(7.6)	[11.1]	(6.0)	[8.8]	(8.7)	[12.8]
通信業	(49.0)	[52.6]	(35.4)	[38.0]	(26.7)	[28.6]	(26.6)	[28.5]
放送業	(17.6)	[23.2]	(15.4)	[20.4]	(8.8)	[11.6]	(15.8)	[20.8]
情報サービス業	(12.9)	[18.6]	(4.8)	[7.0]	(3.2)	[4.6]	(7.2)	[10.4]
インターネット附随サービス業	(6.2)	[10.2]	(2.3)	[3.7]	(2.3)	[3.7]	(2.1)	[3.4]
映像・音声・文字情報制作業	(6.5)	[11.3]	(6.2)	[10.8]	(8.4)	[14.5]	(7.4)	[12.8]
運輸業、郵便業	(71.1)	[76.6]	(38.2)	[41.2]	(29.5)	[31.8]	(34.7)	[37.5]
鉄道業	(92.0)	[92.0]	(73.4)	[73.4]	(64.7)	[64.7]	(46.6)	[46.6]
道路旅客運送業	(64.2)	[77.2]	(16.5)	[19.8]	(13.0)	[15.7]	(10.8)	[13.0]
道路貨物運送業	(73.7)	[77.8]	(35.7)	[37.7]	(29.5)	[31.1]	(36.3)	[38.3]
水運業	(41.7)	[53.4]	(26.0)	[33.3]	(26.2)	[33.6]	(11.3)	[14.5]
航空運輸業	(65.2)	[78.2]	(48.7)	[58.4]	(19.6)	[23.5]	(19.9)	[23.8]
倉庫業	(49.7)	[56.6]	(55.3)	[63.0]	(26.6)	[30.2]	(43.4)	[49.4]
運輸に附帯するサービス業	(70.8)	[76.0]	(50.0)	[53.7]	(32.8)	[35.2]	(43.8)	[47.0]
郵便業（信書便事業を含む）	(90.4)	[91.4]	(58.6)	[59.3]	(86.5)	[87.4]	(51.4)	[51.9]
卸売業、小売業	(27.4)	[39.7]	(11.5)	[16.6]	(13.1)	[19.0]	(19.7)	[28.6]
（繊維、飲料品その他卸売業）	(26.5)	[40.6]	(14.8)	[22.7]	(17.2)	[26.4]	(18.6)	[28.5]
各種商品卸売業	(20.1)	[27.0]	(13.9)	[18.7]	(19.7)	[26.5]	(26.8)	[35.9]
上記以外の卸売業	(26.5)	[40.7]	(14.8)	[22.7]	(17.2)	[26.4]	(18.5)	[28.4]
（繊維、飲料品その他小売業）	(27.8)	[39.3]	(9.8)	[13.9]	(11.0)	[15.6]	(20.2)	[28.6]
各種商品小売業	(40.4)	[50.3]	(45.5)	[56.6]	(38.0)	[47.3]	(34.1)	[42.4]
機械器具小売業	(42.6)	[49.6]	(14.9)	[17.3]	(28.3)	[32.9]	(32.9)	[38.3]
その他の小売業	(30.4)	[44.8]	(8.4)	[12.4]	(7.4)	[10.9]	(16.8)	[24.7]
無店舗小売業	(34.5)	[46.5]	(16.8)	[22.7]	(18.6)	[25.1]	(31.3)	[42.2]
上記以外の小売業	(20.3)	[30.2]	(7.3)	[10.8]	(6.4)	[9.5]	(17.1)	[25.5]
金融業、保険業	(9.6)	[12.9]	(4.1)	[5.5]	(2.7)	[3.6]	(19.8)	[26.6]
金融業	(10.3)	[13.8]	(4.5)	[5.9]	(3.2)	[4.3]	(17.4)	[23.2]
保険業	(8.2)	[11.3]	(3.6)	[4.9]	(1.7)	[2.3]	(23.8)	[32.5]
不動産業、物品賃貸業	(27.5)	[41.3]	(17.5)	[26.3]	(16.2)	[24.3]	(17.6)	[26.4]
不動産業	(25.5)	[35.1]	(12.0)	[16.5]	(14.5)	[20.0]	(16.7)	[22.9]
物品賃貸業	(29.9)	[50.7]	(24.2)	[41.0]	(18.1)	[30.7]	(18.7)	[31.7]
学術研究、専門・技術サービス業	(31.6)	[47.8]	(31.1)	[47.0]	(19.3)	[29.2]	(20.3)	[30.7]
宿泊業、飲食サービス業	(26.6)	[39.7]	(14.5)	[21.6]	(7.4)	[11.0]	(24.1)	[36.0]
宿泊業	(12.4)	[18.5]	(16.9)	[25.3]	(11.7)	[17.6]	(12.9)	[19.4]
飲食サービス業	(28.5)	[42.5]	(14.2)	[21.2]	(6.8)	[10.1]	(25.6)	[38.2]
生活関連サービス業、娯楽業	(26.5)	[39.6]	(10.4)	[15.5]	(10.4)	[15.6]	(15.8)	[23.6]
洗濯・理容・美容・浴場業	(23.0)	[37.1]	(4.1)	[6.7]	(12.8)	[20.7]	(11.0)	[17.7]
その他の生活関連サービス業	(16.6)	[30.8]	(2.8)	[5.1]	(5.7)	[10.5]	(11.6)	[21.6]
娯楽業	(31.4)	[42.8]	(16.0)	[21.8]	(10.6)	[14.5]	(19.6)	[26.7]
娯楽業（ゴルフ場除く。）	(30.9)	[42.6]	(15.4)	[21.2]	(10.6)	[14.6]	(19.5)	[26.8]
ゴルフ場	(35.7)	[44.0]	(21.4)	[26.4]	(10.9)	[13.4]	(20.8)	[25.6]
教育、学習支援業	(13.8)	[19.9]	(8.6)	[12.4]	(2.6)	[3.8]	(10.1)	[14.6]
医療、福祉	(67.7)	[78.7]	(6.8)	[7.9]	(15.7)	[18.3]	(13.1)	[15.2]
複合サービス事業	(27.1)	[31.6]	(15.0)	[17.5]	(18.7)	[21.8]	(32.5)	[37.8]
郵便局	(53.8)	[57.9]	(25.5)	[27.5]	(43.9)	[47.3]	(37.6)	[40.5]
協同組合（他に分類されないもの）	(15.6)	[18.8]	(10.5)	[12.7]	(7.8)	[9.4]	(30.2)	[36.5]
サービス業（他に分類されないもの）	(49.6)	[59.3]	(35.1)	[42.0]	(26.2)	[31.3]	(35.2)	[42.0]
（対事業所サービス業）	(52.8)	[59.9]	(37.4)	[42.4]	(24.6)	[27.9]	(33.6)	[38.1]
職業紹介・労働者派遣業	(31.2)	[36.2]	(20.0)	[23.2]	(8.0)	[9.3]	(24.2)	[28.1]
その他の事業サービス業	(58.7)	[66.2]	(42.2)	[47.5]	(29.1)	[32.8]	(36.1)	[40.7]
（対個人サービス業）	(59.0)	[68.6]	(46.0)	[53.5]	(45.2)	[52.5]	(48.8)	[56.8]
自動車整備業	(40.6)	[50.3]	(23.7)	[29.4]	(34.6)	[43.0]	(44.0)	[54.5]
機械等修理業（別掲を除く）	(74.5)	[82.4]	(64.9)	[71.8]	(54.1)	[59.8]	(52.9)	[58.5]
（対社会的サービス業）	(33.7)	[49.3]	(21.3)	[31.2]	(18.8)	[27.5]	(31.2)	[45.7]
廃棄物処理業	(56.1)	[71.6]	(37.6)	[48.0]	(32.1)	[40.9]	(53.2)	[67.9]
政治・経済・文化団体	(13.1)	[23.4]	(0.6)	[1.2]	(5.3)	[9.5]	(9.4)	[16.8]
宗教	(3.3)	[6.2]	(14.3)	[26.4]	(5.8)	[10.8]	(6.0)	[11.2]
その他のサービス業	(18.1)	[22.5]	(11.6)	[14.4]	(6.6)	[8.2]	(16.2)	[20.1]

有無及び参加内容(複数回答) 別事業所割合(4-4)

							(単位：％)		
						参加させて いない	対象となる 労働者が いない	不明	区 分
社内の運動会や 歩き推奨運動など 健康に関する活動	安全提案制度		その他 (表彰制度など)						
(47.7)	[49.6]	(32.3)	[33.6]	(31.2)	[32.5]	(3.9)	－	－	電気・ガス・熱供給・水道業
(10.2)	[14.9]	(1.0)	[1.5]	(4.0)	[5.8]	(31.6)	2.0	3.2	情報通信業
(26.0)	[27.9]	(8.7)	[9.4]	(12.7)	[13.6]	(6.9)	－	2.2	通信業
(10.0)	[13.3]	(1.3)	[1.8]	(2.3)	[3.0]	(24.3)	1.7	3.6	放送業
(11.3)	[16.4]	(－)	[－]	(3.3)	[4.8]	(30.9)	2.9	3.5	情報サービス業
(2.5)	[4.1]	(0.2)	[0.3]	(1.5)	[2.5]	(39.0)	2.2	2.4	インターネット附属サービス業
(3.0)	[5.3]	(1.8)	[3.2]	(4.1)	[7.0]	(42.3)	－	2.6	映像・音声・文字情報制作業
(12.1)	[13.1]	(18.3)	[19.8]	(21.4)	[23.1]	(7.3)	0.3	5.8	運輸業、郵便業
(60.6)	[60.6]	(53.4)	[53.4]	(44.7)	[44.7]	(－)	－	2.1	鉄道業
(9.7)	[11.6]	(3.8)	[4.6]	(21.5)	[25.9]	(16.8)	－	12.6	道路旅客運送業
(7.9)	[8.4]	(17.0)	[18.0]	(19.8)	[20.9]	(5.2)	－	6.3	道路貨物運送業
(8.9)	[11.5]	(13.9)	[17.8]	(15.6)	[20.0]	(22.0)	1.3	6.4	水運業
(19.7)	[23.6]	(25.2)	[30.2]	(26.5)	[31.8]	(16.6)	－	4.4	航空運輸業
(14.7)	[16.8]	(19.2)	[21.9]	(18.9)	[21.5]	(12.2)	－	0.0	倉庫業
(15.6)	[16.8]	(25.0)	[26.9]	(22.3)	[23.9]	(6.9)	2.2	－	運輸に附帯するサービス業
(22.9)	[23.1]	(28.2)	[28.5]	(25.1)	[25.4]	(1.1)	－	2.2	郵便業（信書便事業を含む）
(8.9)	[13.0]	(4.4)	[6.4]	(6.4)	[9.3]	(31.1)	6.1	4.3	卸売業、小売業
(12.9)	[19.7]	(2.5)	[3.9]	(7.8)	[12.0]	(34.7)	0.0	8.0	（繊維、飲食料品その他卸売業）
(11.6)	[15.6]	(9.7)	[13.0]	(12.0)	[16.1]	(25.5)	1.5	2.9	各種商品卸売業
(12.9)	[19.7]	(2.5)	[3.8]	(7.8)	[11.9]	(34.8)	－	8.0	上記以外の卸売業
(7.0)	[9.9]	(5.3)	[7.5]	(5.7)	[8.1]	(29.3)	8.9	2.6	（織物、飲食料品その他小売業）
(20.1)	[25.0]	(6.4)	[7.9]	(5.1)	[6.3]	(19.6)	－	3.6	各種商品小売業
(17.7)	[20.6]	(9.9)	[11.6]	(8.8)	[10.2]	(14.1)	－	5.1	機械器具小売業
(3.0)	[4.4]	(3.6)	[5.3]	(6.3)	[9.2]	(32.0)	3.3	3.7	その他の小売業
(22.1)	[29.8]	(7.4)	[10.0]	(16.4)	[22.1]	(25.8)	0.4	4.3	無店舗小売業
(4.7)	[6.9]	(4.8)	[7.1]	(3.5)	[5.2]	(32.9)	15.7	1.0	上記以外的小売業
(24.2)	[32.5]	(1.9)	[2.6]	(5.6)	[7.5]	(25.6)	－	3.3	金融業、保険業
(22.9)	[30.5]	(2.2)	[3.0]	(－)	[－]	(24.9)	－	2.2	金融業
(26.4)	[36.1]	(1.4)	[2.0]	(15.2)	[20.7]	(26.8)	－	5.1	保険業
(11.6)	[17.4]	(9.0)	[13.6]	(14.0)	[21.1]	(33.5)	0.8	3.8	不動産業、物品賃貸業
(10.3)	[14.2]	(6.7)	[9.2]	(8.7)	[12.0]	(27.3)	1.4	6.7	不動産業
(13.2)	[22.4]	(11.9)	[20.1]	(20.5)	[34.7]	(41.0)	－	－	物品賃貸業
(14.8)	[22.4]	(11.5)	[17.4]	(13.3)	[20.1]	(33.9)	0.7	6.1	学術研究、専門・技術サービス業
(2.2)	[3.4]	(2.8)	[4.2]	(7.1)	[10.6]	(33.0)	12.6	6.3	宿泊業、飲食サービス業
(6.6)	[9.8]	(3.7)	[5.6]	(9.2)	[13.7]	(33.3)	6.2	6.2	宿泊業
(1.7)	[2.5]	(2.7)	[4.1]	(6.8)	[10.2]	(32.9)	13.4	6.3	飲食サービス業
(7.6)	[11.4]	(8.2)	[12.2]	(4.2)	[6.3]	(33.2)	3.8	6.4	生活関連サービス業、娯楽業
(3.5)	[5.6]	(11.0)	[17.7]	(1.1)	[1.8]	(38.1)	3.0	11.0	洗濯・理容・美容・浴場業
(7.0)	[12.9]	(4.7)	[8.8]	(5.7)	[10.5]	(46.0)	9.4	6.0	その他の生活関連サービス業
(10.0)	[13.6]	(7.7)	[10.5]	(5.4)	[7.3]	(26.6)	2.3	3.9	娯楽業
(10.6)	[14.6]	(7.8)	[10.7]	(5.3)	[7.3]	(27.4)	2.3	4.2	娯楽業（ゴルフ場除く。）
(4.7)	[5.8]	(7.3)	[9.0]	(6.4)	[7.9]	(18.8)	2.0	1.4	ゴルフ場
(3.6)	[5.3]	(3.4)	[4.8]	(0.9)	[1.3]	(30.7)	2.0	3.3	教育、学習支援業
(6.7)	[7.8]	(4.9)	[5.7]	(5.7)	[6.6]	(14.0)	3.8	5.0	医療、福祉
(16.0)	[18.6]	(6.3)	[7.3]	(6.3)	[7.3]	(14.1)	0.3	3.2	複合サービス事業
(16.8)	[18.1]	(11.6)	[12.5]	(14.5)	[15.6]	(7.1)	0.9	5.7	郵便局
(15.6)	[18.8]	(3.9)	[4.7]	(2.8)	[3.3]	(17.1)	－	2.0	協同組合（他に分類されないもの）
(13.0)	[15.5]	(16.4)	[19.7]	(15.4)	[18.4]	(16.4)	2.2	5.5	サービス業（他に分類されないもの）
(14.2)	[16.1]	(16.7)	[19.0]	(16.8)	[19.1]	(11.8)	1.9	3.3	（対事業所サービス業）
(8.4)	[9.7]	(14.9)	[17.3]	(9.8)	[11.3]	(14.0)	－	1.9	職業紹介・労働者派遣業
(15.8)	[17.8]	(17.2)	[19.4]	(18.8)	[21.2]	(11.3)	2.4	3.7	その他の事業サービス業
(18.1)	[21.1]	(21.3)	[24.8]	(16.4)	[19.1]	(14.1)	0.7	7.7	（対個人サービス業）
(9.7)	[12.1]	(10.4)	[12.9]	(6.4)	[8.0]	(19.4)	1.6	10.9	自動車整備業
(25.2)	[27.9]	(30.6)	[33.8]	(24.9)	[27.6]	(9.6)	－	4.8	機械等修理業（別掲を除く）
(5.8)	[8.5]	(12.4)	[18.2]	(10.2)	[14.9]	(31.6)	4.0	10.0	（対社会的サービス業）
(10.7)	[13.7]	(24.2)	[30.9]	(19.1)	[24.4]	(21.6)	1.4	12.1	廃棄物処理業
(0.7)	[1.3]	(0.6)	[1.1]	(1.3)	[2.4]	(44.1)	6.2	9.1	政治・経済・文化団体
(1.7)	[3.2]	(1.1)	[2.1]	(0.2)	[0.4]	(46.1)	2.8	8.7	宗教
(0.8)	[1.0]	(0.8)	[1.0]	(3.7)	[4.6]	(19.4)	14.6	1.2	その他のサービス業

第7表-3-2 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の有無及び

(正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）)

区 分	事業所計	対象となる 労働者がいる 1)	安全衛生活動に 参加させている	安全衛生活動の参加内容					
				安全衛生委員会 (安全委員会及び 衛生委員会を含む)		4 S (整理・整頓・ 清潔・清掃) 活動			
合 計	100.0	78.0	(100.0)	(69.2)	[100.0]	(13.8)	[20.0]	(42.1)	[60.8]
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	100.0	81.9	(100.0)	(84.3)	[100.0]	(28.3)	[33.6]	(67.7)	[80.3]
1,000 ～ 4,999 人	100.0	82.9	(100.0)	(83.9)	[100.0]	(18.2)	[21.7]	(53.6)	[63.9]
300 ～ 999 人	100.0	81.7	(100.0)	(78.7)	[100.0]	(18.1)	[23.0]	(44.4)	[56.5]
100 ～ 299 人	100.0	83.7	(100.0)	(75.2)	[100.0]	(14.9)	[19.8]	(45.2)	[60.1]
50 ～ 99 人	100.0	80.7	(100.0)	(75.0)	[100.0]	(15.8)	[21.0]	(39.1)	[52.2]
30 ～ 49 人	100.0	80.2	(100.0)	(65.0)	[100.0]	(9.6)	[14.7]	(37.5)	[57.6]
10 ～ 29 人	100.0	70.1	(100.0)	(50.5)	[100.0]	(4.8)	[9.5]	(27.3)	[54.0]
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	100.0	90.9	(100.0)	(95.9)	[100.0]	(33.5)	[35.0]	(71.1)	[74.2]
500 ～ 999 人	100.0	92.0	(100.0)	(93.9)	[100.0]	(40.0)	[42.6]	(63.6)	[67.7]
300 ～ 499 人	100.0	90.9	(100.0)	(91.1)	[100.0]	(31.3)	[34.4]	(61.7)	[67.7]
100 ～ 299 人	100.0	92.6	(100.0)	(92.2)	[100.0]	(35.0)	[37.9]	(61.6)	[66.8]
50 ～ 99 人	100.0	84.3	(100.0)	(86.9)	[100.0]	(30.9)	[35.5]	(52.7)	[60.6]
10 ～ 49 人	100.0	76.3	(100.0)	(65.2)	[100.0]	(10.0)	[15.4]	(39.2)	[60.1]
30 ～ 49 人	100.0	80.8	(100.0)	(75.9)	[100.0]	(13.7)	[18.0]	(43.6)	[57.5]
10 ～ 29 人	100.0	75.3	(100.0)	(62.9)	[100.0]	(9.2)	[14.7]	(38.2)	[60.8]
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	100.0	59.8	(100.0)	(85.1)	[100.0]	(22.5)	[26.4]	(28.2)	[33.2]
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	58.3	(100.0)	(78.5)	[100.0]	(34.3)	[43.7]	(39.7)	[50.6]
建設業	100.0	45.7	(100.0)	(77.8)	[100.0]	(19.1)	[24.5]	(53.4)	[68.5]
総合工事業	100.0	42.4	(100.0)	(77.2)	[100.0]	(27.2)	[35.2]	(58.1)	[75.2]
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	48.5	(100.0)	(83.4)	[100.0]	(16.5)	[19.8]	(47.1)	[56.5]
設備工事業	100.0	49.3	(100.0)	(75.0)	[100.0]	(9.2)	[12.2]	(50.6)	[67.5]
製造業	100.0	74.2	(100.0)	(73.8)	[100.0]	(16.7)	[22.6]	(58.9)	[79.9]
(消費関連製造業)	100.0	78.6	(100.0)	(66.1)	[100.0]	(14.7)	[22.2]	(50.1)	[75.8]
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	85.8	(100.0)	(68.3)	[100.0]	(17.8)	[26.1]	(53.1)	[77.8]
繊維工業	100.0	73.6	(100.0)	(64.4)	[100.0]	(15.3)	[23.8]	(47.1)	[73.1]
家具・装備品製造業	100.0	69.0	(100.0)	(65.3)	[100.0]	(9.9)	[15.2]	(49.2)	[75.4]
印刷・同関連業	100.0	67.4	(100.0)	(68.5)	[100.0]	(5.6)	[8.1]	(49.2)	[71.8]
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	79.0	(100.0)	(49.1)	[100.0]	(3.7)	[7.6]	(40.7)	[82.8]
その他の製造業	100.0	72.9	(100.0)	(56.2)	[100.0]	(12.1)	[21.5]	(40.7)	[72.4]
(非金属系素材関連製造業)	100.0	73.8	(100.0)	(80.7)	[100.0]	(19.4)	[24.0]	(62.8)	[77.8]
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	60.7	(100.0)	(68.5)	[100.0]	(11.2)	[16.4]	(57.7)	[84.2]
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	76.1	(100.0)	(76.6)	[100.0]	(24.6)	[32.1]	(61.1)	[79.7]
化学工業	100.0	81.2	(100.0)	(85.4)	[100.0]	(26.9)	[31.5]	(65.0)	[76.1]
石油製品・石炭製品製造業	100.0	62.8	(100.0)	(91.5)	[100.0]	(37.5)	[41.0]	(75.0)	[82.0]
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	75.9	(100.0)	(80.1)	[100.0]	(12.1)	[15.1]	(61.0)	[76.1]
ゴム製品製造業	100.0	76.5	(100.0)	(88.7)	[100.0]	(14.3)	[16.1]	(67.3)	[75.9]
窯業・土石製品製造業	100.0	69.2	(100.0)	(81.8)	[100.0]	(23.3)	[28.5]	(64.7)	[79.2]
(金属系素材関連製造業)	100.0	68.4	(100.0)	(78.5)	[100.0]	(16.6)	[21.2]	(64.2)	[81.8]
鉄鋼業	100.0	59.7	(100.0)	(82.9)	[100.0]	(22.3)	[26.9]	(72.6)	[87.6]
非鉄金属製造業	100.0	76.1	(100.0)	(81.9)	[100.0]	(14.1)	[17.2]	(66.3)	[80.9]
金属製品製造業	100.0	69.3	(100.0)	(77.1)	[100.0]	(15.9)	[20.6]	(62.2)	[80.7]
(機械関連製造業)	100.0	72.8	(100.0)	(75.2)	[100.0]	(17.0)	[22.6]	(63.8)	[84.8]
はん用機械器具製造業	100.0	72.9	(100.0)	(76.7)	[100.0]	(21.5)	[28.0]	(63.5)	[82.8]
生産用機械器具製造業	100.0	60.5	(100.0)	(78.7)	[100.0]	(19.2)	[24.4]	(60.2)	[76.4]
業務用機械器具製造業	100.0	78.1	(100.0)	(70.5)	[100.0]	(13.9)	[19.7]	(57.5)	[81.6]
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	79.9	(100.0)	(87.7)	[100.0]	(21.3)	[24.3]	(73.7)	[84.1]
電気機械器具製造業	100.0	74.5	(100.0)	(59.5)	[100.0]	(12.9)	[21.6]	(53.3)	[89.7]
情報通信機械器具製造業	100.0	78.6	(100.0)	(79.0)	[100.0]	(17.1)	[21.6]	(63.9)	[80.8]
輸送用機械器具製造業	100.0	81.0	(100.0)	(77.9)	[100.0]	(14.7)	[18.9]	(73.0)	[93.6]

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

参加内容（複数回答）別事業所割合（4-1）

（単位：％）

（続く）

（複数回答）											
災害発生時の 避難訓練		災害防止などを話し合 うミーティング		作業の安全に関する マニュアル類の作成		火災等非常時の 対応・マニュアルの 周知徹底		危険予知（KY） 活動		指差し呼称活動	
（ 37.2）	[53.7]	（ 23.8）	[34.3]	（ 18.8）	[27.1]	（ 31.7）	[45.7]	（ 18.2）	[26.3]	（ 12.8）	[18.6]
（ 57.3）	[68.0]	（ 36.1）	[42.8]	（ 32.5）	[38.6]	（ 47.5）	[56.3]	（ 25.8）	[30.6]	（ 19.1）	[22.6]
（ 52.4）	[62.4]	（ 30.8）	[36.7]	（ 24.4）	[29.1]	（ 41.3）	[49.2]	（ 24.2）	[28.9]	（ 14.3）	[17.0]
（ 53.6）	[68.2]	（ 27.9）	[35.4]	（ 21.5）	[27.4]	（ 42.0）	[53.4]	（ 26.1）	[33.2]	（ 19.6）	[24.9]
（ 42.8）	[56.9]	（ 25.5）	[33.8]	（ 19.1）	[25.4]	（ 34.8）	[46.2]	（ 22.3）	[29.7]	（ 14.7）	[19.6]
（ 40.4）	[53.8]	（ 18.4）	[24.5]	（ 15.9）	[21.2]	（ 30.9）	[41.2]	（ 16.2）	[21.6]	（ 11.3）	[15.0]
（ 27.9）	[42.9]	（ 20.2）	[31.1]	（ 13.8）	[21.2]	（ 28.5）	[43.8]	（ 12.2）	[18.8]	（ 9.9）	[15.3]
（ 16.1）	[32.0]	（ 16.5）	[32.7]	（ 12.2）	[24.2]	（ 17.3）	[34.2]	（ 10.4）	[20.7]	（ 7.8）	[15.5]
（ 86.4）	[90.1]	（ 48.3）	[50.4]	（ 37.6）	[39.2]	（ 70.3）	[73.4]	（ 48.7）	[50.8]	（ 39.8）	[41.5]
（ 82.7）	[88.1]	（ 44.8）	[47.7]	（ 30.5）	[32.5]	（ 56.6）	[60.3]	（ 47.0）	[50.0]	（ 38.6）	[41.1]
（ 76.7）	[84.2]	（ 36.6）	[40.2]	（ 28.2）	[31.0]	（ 58.2）	[63.9]	（ 43.6）	[47.9]	（ 39.2）	[43.0]
（ 64.5）	[69.9]	（ 33.2）	[36.0]	（ 25.3）	[27.4]	（ 47.8）	[51.8]	（ 37.3）	[40.4]	（ 28.0）	[30.3]
（ 60.1）	[69.2]	（ 26.4）	[30.4]	（ 21.9）	[25.2]	（ 41.4）	[47.6]	（ 28.6）	[32.9]	（ 19.5）	[22.4]
（ 31.9）	[48.9]	（ 22.5）	[34.6]	（ 17.8）	[27.2]	（ 28.9）	[44.4]	（ 15.2）	[23.3]	（ 10.6）	[16.2]
（ 37.7）	[49.8]	（ 24.3）	[32.1]	（ 17.5）	[23.1]	（ 34.0）	[44.9]	（ 17.6）	[23.2]	（ 12.3）	[16.2]
（ 30.6）	[48.7]	（ 22.1）	[35.2]	（ 17.8）	[28.3]	（ 27.8）	[44.2]	（ 14.7）	[23.4]	（ 10.2）	[16.2]
（ 14.6）	[17.2]	（ 60.6）	[71.3]	（ 25.3）	[29.8]	（ 23.5）	[27.6]	（ 52.4）	[61.6]	（ 43.0）	[50.5]
（ 38.1）	[48.5]	（ 52.5）	[66.9]	（ 35.6）	[45.3]	（ 36.8）	[46.9]	（ 50.9）	[64.8]	（ 42.6）	[54.2]
（ 25.4）	[32.7]	（ 50.7）	[65.2]	（ 23.7）	[30.4]	（ 29.8）	[38.2]	（ 56.5）	[72.6]	（ 42.4）	[54.5]
（ 26.3）	[34.1]	（ 59.0）	[76.3]	（ 24.4）	[31.5]	（ 33.3）	[43.2]	（ 60.9）	[78.9]	（ 44.0）	[56.9]
（ 17.6）	[21.1]	（ 39.1）	[46.9]	（ 27.7）	[33.3]	（ 21.1）	[25.3]	（ 49.2）	[59.0]	（ 33.7）	[40.4]
（ 29.4）	[39.2]	（ 46.6）	[62.1]	（ 20.0）	[26.6]	（ 30.4）	[40.5]	（ 54.9）	[73.2]	（ 45.9）	[61.2]
（ 36.2）	[49.1]	（ 24.5）	[33.3]	（ 20.9）	[28.3]	（ 30.4）	[41.2]	（ 26.7）	[36.2]	（ 20.7）	[28.1]
（ 30.5）	[46.2]	（ 17.9）	[27.1]	（ 17.1）	[25.8]	（ 26.7）	[40.3]	（ 19.6）	[29.7]	（ 14.9）	[22.5]
（ 34.1）	[49.9]	（ 19.1）	[27.9]	（ 20.7）	[30.3]	（ 29.4）	[43.0]	（ 21.6）	[31.6]	（ 18.6）	[27.2]
（ 24.0）	[37.3]	（ 13.7）	[21.2]	（ 13.1）	[20.3]	（ 24.2）	[37.5]	（ 22.3）	[34.7]	（ 7.7）	[11.9]
（ 28.6）	[43.8]	（ 19.9）	[30.5]	（ 15.4）	[23.5]	（ 19.2）	[29.5]	（ 23.2）	[35.6]	（ 16.7）	[25.6]
（ 26.4）	[38.5]	（ 18.4）	[26.8]	（ 14.1）	[20.5]	（ 22.4）	[32.7]	（ 11.5）	[16.8]	（ 11.7）	[17.1]
（ 18.5）	[37.6]	（ 4.7）	[9.7]	（ 5.2）	[10.7]	（ 13.9）	[28.3]	（ 10.7）	[21.8]	（ 1.5）	[3.1]
（ 29.9）	[53.1]	（ 19.0）	[33.8]	（ 9.3）	[16.5]	（ 27.2）	[48.4]	（ 14.3）	[25.5]	（ 11.6）	[20.6]
（ 39.4）	[48.8]	（ 29.1）	[36.1]	（ 24.9）	[30.8]	（ 32.2）	[39.9]	（ 28.7）	[35.6]	（ 24.6）	[30.5]
（ 26.6）	[38.8]	（ 28.2）	[41.2]	（ 20.1）	[29.3]	（ 23.9）	[34.9]	（ 31.1）	[45.5]	（ 15.3）	[22.3]
（ 37.7）	[49.2]	（ 24.4）	[31.9]	（ 20.4）	[26.6]	（ 35.2）	[45.9]	（ 32.5）	[42.4]	（ 19.2）	[25.0]
（ 58.2）	[68.1]	（ 37.0）	[43.3]	（ 28.0）	[32.8]	（ 44.3）	[51.8]	（ 37.3）	[43.6]	（ 35.6）	[41.7]
（ 71.6）	[78.2]	（ 63.4）	[69.3]	（ 53.8）	[58.8]	（ 69.7）	[76.1]	（ 65.5）	[71.5]	（ 62.8）	[68.6]
（ 33.7）	[42.1]	（ 22.1）	[27.5]	（ 24.2）	[30.2]	（ 27.1）	[33.8]	（ 14.7）	[18.4]	（ 17.5）	[21.8]
（ 48.4）	[54.5]	（ 29.2）	[33.0]	（ 27.4）	[30.9]	（ 38.9）	[43.9]	（ 37.2）	[41.9]	（ 29.2）	[32.9]
（ 32.0）	[39.2]	（ 34.0）	[41.6]	（ 25.5）	[31.2]	（ 25.6）	[31.3]	（ 33.5）	[41.0]	（ 28.7）	[35.1]
（ 33.5）	[42.7]	（ 30.0）	[38.2]	（ 21.9）	[27.8]	（ 33.9）	[43.2]	（ 35.9）	[45.8]	（ 26.9）	[34.3]
（ 51.6）	[62.2]	（ 57.1）	[68.9]	（ 36.5）	[44.0]	（ 51.8）	[62.4]	（ 58.2）	[70.2]	（ 49.4）	[59.6]
（ 57.7）	[70.5]	（ 34.8）	[42.4]	（ 26.9）	[32.9]	（ 53.2）	[64.9]	（ 45.1）	[55.1]	（ 35.3）	[43.1]
（ 26.4）	[34.2]	（ 24.1）	[31.2]	（ 18.3）	[23.7]	（ 27.6）	[35.7]	（ 30.3）	[39.2]	（ 21.4）	[27.7]
（ 41.8）	[55.6]	（ 26.3）	[34.9]	（ 22.0）	[29.2]	（ 31.8）	[42.3]	（ 29.0）	[38.6]	（ 21.6）	[28.7]
（ 42.3）	[55.2]	（ 27.3）	[35.7]	（ 23.3）	[30.3]	（ 31.1）	[40.6]	（ 36.7）	[47.8]	（ 22.4）	[29.2]
（ 39.4）	[50.0]	（ 29.5）	[37.5]	（ 22.7）	[28.9]	（ 26.8）	[34.1]	（ 29.8）	[37.8]	（ 28.1）	[35.7]
（ 35.3）	[50.1]	（ 25.5）	[36.2]	（ 17.4）	[24.8]	（ 27.3）	[38.7]	（ 20.8）	[29.6]	（ 8.3）	[11.8]
（ 57.4）	[65.4]	（ 22.0）	[25.1]	（ 33.8）	[38.5]	（ 41.9）	[47.8]	（ 18.3）	[20.8]	（ 10.2）	[11.7]
（ 35.0）	[58.9]	（ 18.6）	[31.3]	（ 15.0）	[25.2]	（ 27.0）	[45.4]	（ 28.6）	[48.2]	（ 21.0）	[35.3]
（ 55.0）	[69.7]	（ 27.0）	[34.2]	（ 13.7）	[17.4]	（ 39.5）	[50.0]	（ 23.6）	[29.9]	（ 14.2）	[17.9]
（ 41.7）	[53.5]	（ 30.5）	[39.2]	（ 23.4）	[30.0]	（ 36.1）	[46.3]	（ 33.9）	[43.4]	（ 27.2）	[35.0]

第7表-3-2 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の

区 分	(正社員以外（派遣労働者を除く）)							
	(続き)							
	安全衛生活動の参加内容（複数回答）							
	ヒヤリ・ハット 事例の報告	安全パトロールの 実施	リスクアセスメントの 実施	朝・昼・終礼での 安全衛生講話				
合 計	(33.5)	[48.4]	(12.2)	[17.6]	(13.5)	[19.5]	(21.5)	[31.1]
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	(41.0)	[48.7]	(22.2)	[26.4]	(20.3)	[24.1]	(29.7)	[35.3]
1,000 ～ 4,999 人	(36.9)	[43.9]	(14.1)	[16.8]	(16.1)	[19.1]	(30.8)	[36.7]
300 ～ 999 人	(39.6)	[50.3]	(15.5)	[19.7]	(18.4)	[23.4]	(27.6)	[35.0]
100 ～ 299 人	(38.2)	[50.7]	(12.3)	[16.4]	(14.9)	[19.9]	(24.7)	[32.9]
50 ～ 99 人	(38.5)	[51.4]	(11.6)	[15.5]	(14.7)	[19.6]	(16.6)	[22.1]
30 ～ 49 人	(35.6)	[54.8]	(9.4)	[14.5]	(14.6)	[22.4]	(20.5)	[31.6]
10 ～ 29 人	(22.3)	[44.2]	(7.0)	[13.9]	(6.4)	[12.6]	(12.6)	[25.0]
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	(59.9)	[62.5]	(34.0)	[35.5]	(42.6)	[44.5]	(35.8)	[37.3]
500 ～ 999 人	(58.6)	[62.4]	(33.1)	[35.2]	(39.3)	[41.9]	(37.3)	[39.8]
300 ～ 499 人	(55.3)	[60.7]	(27.0)	[29.6]	(37.1)	[40.7]	(38.2)	[41.9]
100 ～ 299 人	(51.2)	[55.5]	(21.9)	[23.7]	(25.7)	[27.9]	(35.4)	[38.4]
50 ～ 99 人	(46.7)	[53.7]	(19.2)	[22.1]	(22.0)	[25.3]	(30.3)	[34.9]
10 ～ 49 人	(30.3)	[46.5]	(10.4)	[15.9]	(11.2)	[17.2]	(19.3)	[29.5]
30 ～ 49 人	(35.8)	[47.1]	(12.8)	[16.9]	(13.3)	[17.5]	(23.4)	[30.8]
10 ～ 29 人	(29.1)	[46.3]	(9.9)	[15.7]	(10.8)	[17.1]	(18.4)	[29.2]
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	(53.4)	[62.7]	(38.3)	[44.9]	(42.9)	[50.4]	(35.0)	[41.1]
鉱業、採石業、砂利採取業	(49.6)	[63.2]	(38.8)	[49.5]	(38.9)	[49.5]	(36.8)	[46.9]
建設業	(53.0)	[68.1]	(42.0)	[54.0]	(38.7)	[49.7]	(39.4)	[50.6]
総合工事業	(59.0)	[76.4]	(46.7)	[60.5]	(42.0)	[54.3]	(36.8)	[47.7]
職別工事業（設備工事業を除く）	(46.0)	[55.2]	(35.2)	[42.2]	(40.0)	[47.9]	(27.9)	[33.4]
設備工事業	(49.0)	[65.4]	(39.9)	[53.2]	(33.2)	[44.3]	(50.6)	[67.5]
製造業	(32.7)	[44.3]	(19.2)	[26.0]	(20.0)	[27.1]	(34.2)	[46.4]
(消費関連製造業)	(25.5)	[38.5]	(13.9)	[21.0]	(13.0)	[19.6]	(30.8)	[46.6]
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	(29.0)	[42.5]	(16.7)	[24.4]	(11.8)	[17.3]	(33.4)	[49.0]
繊維工業	(22.1)	[34.4]	(11.4)	[17.8]	(9.4)	[14.6]	(26.5)	[41.1]
家具・装備品製造業	(12.7)	[19.4]	(9.9)	[15.1]	(14.4)	[22.0]	(40.6)	[62.2]
印刷・同関連業	(22.3)	[32.6]	(9.4)	[13.7]	(21.4)	[31.2]	(31.6)	[46.1]
なめし革・同製品・毛皮製造業	(18.4)	[37.4]	(4.0)	[8.2]	(11.3)	[23.1]	(12.1)	[24.5]
その他の製造業	(22.2)	[39.5]	(12.1)	[21.5]	(13.6)	[24.2]	(19.6)	[34.8]
(非金属系素材関連製造業)	(37.0)	[45.9]	(24.5)	[30.4]	(24.8)	[30.7]	(34.9)	[43.2]
木材・木製品製造業（家具を除く）	(30.2)	[44.2]	(20.7)	[30.2]	(24.5)	[35.9]	(34.6)	[50.6]
パルプ・紙・紙加工品製造業	(36.5)	[47.6]	(25.5)	[33.3]	(23.4)	[30.6]	(35.5)	[46.4]
化学工業	(41.6)	[48.7]	(27.6)	[32.3]	(35.9)	[42.1]	(40.6)	[47.6]
石油製品・石炭製品製造業	(68.9)	[75.3]	(55.7)	[60.9]	(54.7)	[59.7]	(56.8)	[62.1]
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	(30.6)	[38.2]	(16.0)	[20.0]	(12.7)	[15.8]	(32.3)	[40.3]
ゴム製品製造業	(43.6)	[49.2]	(15.9)	[17.9]	(33.5)	[37.8]	(38.9)	[43.9]
窯業・土石製品製造業	(41.6)	[50.8]	(35.9)	[43.9]	(29.4)	[35.9]	(30.7)	[37.6]
(金属系素材関連製造業)	(41.9)	[53.4]	(22.0)	[28.1]	(26.1)	[33.3]	(40.8)	[52.0]
鉄鋼業	(63.2)	[76.2]	(41.8)	[50.4]	(30.3)	[36.5]	(45.6)	[55.0]
非鉄金属製造業	(43.3)	[52.8]	(24.4)	[29.8]	(35.8)	[43.7]	(46.1)	[56.3]
金属製品製造業	(37.6)	[48.8]	(17.9)	[23.2]	(23.9)	[31.0]	(39.1)	[50.7]
(機械関連製造業)	(33.4)	[44.4]	(20.0)	[26.5]	(21.7)	[28.9]	(34.6)	[45.9]
はん用機械器具製造業	(37.7)	[49.2]	(23.9)	[31.2]	(26.6)	[34.7]	(30.2)	[39.5]
生産用機械器具製造業	(32.9)	[41.8]	(21.1)	[26.9]	(27.9)	[35.4]	(39.0)	[49.5]
業務用機械器具製造業	(31.1)	[44.1]	(15.7)	[22.2]	(11.4)	[16.2]	(35.6)	[50.5]
電子部品・デバイス・電子回路製造業	(24.8)	[28.3]	(17.6)	[20.1]	(22.5)	[25.6]	(35.4)	[40.4]
電気機械器具製造業	(26.9)	[45.2]	(16.8)	[28.2]	(17.5)	[29.5]	(21.1)	[35.5]
情報通信機械器具製造業	(29.7)	[37.7]	(22.2)	[28.1]	(16.6)	[21.0]	(22.9)	[29.0]
輸送用機械器具製造業	(42.1)	[54.1]	(21.5)	[27.6]	(20.9)	[26.8]	(43.8)	[56.2]

有無及び参加内容（複数回答）別事業所割合（4-2）

(単位：％)									
						対象となる 労働者が いない	不明	区 分	
社内の運動会や 歩き推奨運動など 健康に関する活動	安全提案制度		その他 (表彰制度など)		参加させて いない				
(8.7)	[12.6]	(7.0)	[10.2]	(7.4)	[10.7]	(30.8)	15.1	7.0	合 計
(企 業 規 模)									
(21.2)	[25.2]	(11.1)	[13.2]	(12.4)	[14.7]	(15.7)	12.9	5.2	5,000 人 以 上
(13.2)	[15.7]	(8.6)	[10.2]	(12.2)	[14.5]	(16.1)	10.0	7.1	1,000 ～ 4,999 人
(12.1)	[15.4]	(11.5)	[14.6]	(10.4)	[13.2]	(21.3)	12.8	5.5	300 ～ 999 人
(7.7)	[10.2]	(9.2)	[12.2]	(7.3)	[9.7]	(24.8)	11.5	4.8	100 ～ 299 人
(6.5)	[8.7]	(7.4)	[9.8]	(7.1)	[9.4]	(25.0)	13.9	5.4	50 ～ 99 人
(3.3)	[5.0]	(4.1)	[6.3]	(7.3)	[11.2]	(35.0)	13.2	6.6	30 ～ 49 人
(3.5)	[6.9]	(3.0)	[5.9]	(2.6)	[5.2]	(49.5)	20.6	9.3	10 ～ 29 人
(事 業 所 規 模)									
(44.3)	[46.2]	(27.9)	[29.1]	(26.1)	[27.2]	(4.1)	6.0	3.1	1,000 人 以 上
(35.4)	[37.7]	(25.1)	[26.8]	(21.0)	[22.3]	(6.1)	3.4	4.6	500 ～ 999 人
(34.0)	[37.3]	(25.9)	[28.5]	(23.5)	[25.8]	(8.9)	4.9	4.2	300 ～ 499 人
(20.9)	[22.6]	(18.1)	[19.6]	(17.6)	[19.0]	(7.8)	4.3	3.1	100 ～ 299 人
(15.0)	[17.3]	(13.3)	[15.4]	(14.1)	[16.2]	(13.1)	9.3	6.3	50 ～ 99 人
(6.7)	[10.2]	(5.2)	[8.0]	(5.7)	[8.7]	(34.8)	16.5	7.3	10 ～ 49 人
(7.7)	[10.1]	(6.7)	[8.8]	(8.0)	[10.5]	(24.1)	10.7	8.5	30 ～ 49 人
(6.5)	[10.3]	(4.9)	[7.8]	(5.2)	[8.3]	(37.1)	17.6	7.0	10 ～ 29 人
(産 業)									
(7.4)	[8.7]	(6.2)	[7.3]	(10.1)	[11.9]	(14.9)	33.5	6.6	農業，林業（林業に限る。）
(21.5)	[27.4]	(22.3)	[28.4]	(25.7)	[32.7]	(21.5)	32.7	8.9	鉱業，採石業，砂利採取業
(10.1)	[12.9]	(12.1)	[15.5]	(15.7)	[20.2]	(22.2)	48.3	6.0	建設業
(4.8)	[6.2]	(5.4)	[7.0]	(13.3)	[17.3]	(22.8)	50.1	7.5	総合工事業
(6.5)	[7.8]	(11.3)	[13.6]	(10.5)	[12.5]	(16.6)	45.8	5.6	職別工事業（設備工事業を除く）
(20.0)	[26.6]	(22.2)	[29.6]	(22.7)	[30.3]	(25.0)	47.2	3.6	設備工事業
製造業									
(11.7)	[15.8]	(15.5)	[21.1]	(13.2)	[17.9]	(26.2)	17.9	7.9	(消費関連製造業)
(7.7)	[11.7]	(10.0)	[15.1]	(8.1)	[12.3]	(33.9)	13.4	8.0	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
(7.4)	[10.9]	(10.9)	[15.9]	(7.5)	[11.0]	(31.7)	8.2	6.0	繊維工業
(7.1)	[11.0]	(7.7)	[11.9]	(8.1)	[12.6]	(35.6)	19.4	7.0	家具・装備品製造業
(8.4)	[12.8]	(11.9)	[18.3]	(8.2)	[12.6]	(34.7)	21.8	9.2	印刷・同関連業
(9.1)	[13.3]	(9.4)	[13.8]	(8.6)	[12.6]	(31.5)	19.3	13.3	なめし革・同製品・毛皮製造業
(0.5)	[1.1]	(2.0)	[4.2]	(7.5)	[15.3]	(50.9)	11.0	10.0	その他の製造業
(9.5)	[17.0]	(10.4)	[18.6]	(11.4)	[20.3]	(43.8)	16.6	10.5	(非金属系素材関連製造業)
(15.7)	[19.5]	(19.7)	[24.4]	(18.6)	[23.1]	(19.3)	18.1	8.1	木材・木製品製造業（家具を除く）
(11.1)	[16.2]	(13.6)	[19.9]	(5.8)	[8.5]	(31.5)	29.8	9.5	パルプ・紙・紙加工品製造業
(9.0)	[11.7]	(18.7)	[24.4]	(16.7)	[21.8]	(23.4)	12.7	11.1	化学工業
(24.4)	[28.6]	(25.4)	[29.7]	(27.2)	[31.8]	(14.6)	14.2	4.6	石油製品・石炭製品製造業
(33.5)	[36.6]	(38.0)	[41.5]	(32.2)	[35.1]	(8.5)	34.5	2.7	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
(12.4)	[15.4]	(18.4)	[23.0]	(15.6)	[19.5]	(19.9)	15.7	8.4	ゴム製品製造業
(13.2)	[14.9]	(27.2)	[30.7]	(22.3)	[25.1]	(11.3)	11.1	12.4	窯業・土石製品製造業
(19.0)	[23.3]	(15.9)	[19.4]	(19.5)	[23.9]	(18.2)	23.8	7.1	(金属系素材関連製造業)
(10.1)	[12.9]	(17.4)	[22.2]	(18.6)	[23.7]	(21.5)	22.2	9.4	鉄鋼業
(28.1)	[33.9]	(35.2)	[42.5]	(30.3)	[36.5]	(17.1)	33.2	7.1	非鉄金属製造業
(22.2)	[27.2]	(33.1)	[40.4]	(24.9)	[30.4]	(18.1)	17.2	6.8	金属製品製造業
(4.9)	[6.3]	(11.6)	[15.1]	(15.4)	[20.0]	(22.9)	20.5	10.3	(機械関連製造業)
(14.0)	[18.6]	(18.0)	[23.9]	(12.5)	[16.6]	(24.8)	20.3	6.9	はん用機械器具製造業
(15.3)	[19.9]	(19.1)	[24.9]	(13.6)	[17.8]	(23.3)	19.5	7.6	生産用機械器具製造業
(11.9)	[15.1]	(21.0)	[26.7]	(12.8)	[16.2]	(21.3)	30.3	9.2	業務用機械器具製造業
(13.0)	[18.5]	(13.7)	[19.5]	(14.8)	[21.0]	(29.5)	12.7	9.2	電子部品・デバイス・電子回路製造業
(11.7)	[13.4]	(11.2)	[12.8]	(12.7)	[14.5]	(12.3)	17.6	2.4	電気機械器具製造業
(13.9)	[23.4]	(16.9)	[28.4]	(6.8)	[11.4]	(40.5)	18.4	7.1	情報通信機械器具製造業
(12.5)	[15.9]	(17.6)	[22.3]	(15.8)	[20.0]	(21.0)	17.7	3.7	輸送用機械器具製造業
(17.1)	[22.0]	(20.3)	[26.1]	(14.4)	[18.5]	(22.1)	13.8	5.2	

第7表-3-2 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の有無及び

（正社員以外の労働者（派遣労働者を除く））

区 分	事業所計	対象となる労働者がいる 1)		安全衛生活動に参加させている	安全衛生活動の参加内容				
					安全衛生委員会 (安全委員会及び 衛生委員会を含む)		4 S (整理・整頓・ 清潔・清掃) 活動		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	72.8	(100.0)	(92.6)	[100.0]	(38.3)	[41.4]	(71.5)	[77.2]
情報通信業	100.0	62.5	(100.0)	(59.9)	[100.0]	(12.5)	[20.9]	(32.7)	[54.6]
通信業	100.0	67.0	(100.0)	(90.0)	[100.0]	(19.9)	[22.1]	(71.2)	[79.1]
放送業	100.0	83.7	(100.0)	(61.5)	[100.0]	(13.3)	[21.6]	(31.5)	[51.2]
情報サービス業	100.0	56.9	(100.0)	(62.8)	[100.0]	(13.8)	[22.0]	(37.2)	[59.3]
インターネット附属サービス業	100.0	68.0	(100.0)	(45.7)	[100.0]	(8.0)	[17.5]	(21.2)	[46.3]
映像・音声・文字情報制作業	100.0	73.7	(100.0)	(45.8)	[100.0]	(7.5)	[16.4]	(11.6)	[25.3]
運輸業、郵便業	100.0	63.7	(100.0)	(84.5)	[100.0]	(24.8)	[29.4]	(59.4)	[70.2]
鉄道業	100.0	60.5	(100.0)	(96.3)	[100.0]	(22.1)	[23.0]	(73.4)	[76.3]
道路旅客運送業	100.0	76.9	(100.0)	(79.3)	[100.0]	(31.9)	[40.2]	(21.9)	[27.6]
道路貨物運送業	100.0	58.6	(100.0)	(84.4)	[100.0]	(24.7)	[29.3]	(66.8)	[79.1]
水運業	100.0	47.5	(100.0)	(68.6)	[100.0]	(8.6)	[12.6]	(16.2)	[23.6]
航空運輸業	100.0	81.9	(100.0)	(77.4)	[100.0]	(23.9)	[30.9]	(47.3)	[61.1]
倉庫業	100.0	78.2	(100.0)	(83.6)	[100.0]	(26.3)	[31.5]	(70.5)	[84.4]
運輸に附帯するサービス業	100.0	70.5	(100.0)	(88.8)	[100.0]	(18.4)	[20.8]	(62.3)	[70.2]
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	97.8	(100.0)	(98.9)	[100.0]	(24.0)	[24.3]	(94.2)	[95.3]
卸売業、小売業	100.0	80.8	(100.0)	(62.6)	[100.0]	(10.4)	[16.6]	(45.4)	[72.6]
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	64.2	(100.0)	(60.1)	[100.0]	(7.4)	[12.2]	(44.1)	[73.4]
各種商品卸売業	100.0	67.6	(100.0)	(66.2)	[100.0]	(7.4)	[11.2]	(40.6)	[61.4]
上記以外の卸売業	100.0	64.2	(100.0)	(60.1)	[100.0]	(7.4)	[12.3]	(44.2)	[73.5]
（繊維、飲食品その他小売業）	100.0	88.7	(100.0)	(63.4)	[100.0]	(11.4)	[18.0]	(45.8)	[72.3]
各種商品小売業	100.0	96.4	(100.0)	(78.9)	[100.0]	(45.9)	[58.2]	(60.8)	[77.0]
機械器具小売業	100.0	70.7	(100.0)	(79.2)	[100.0]	(17.0)	[21.5]	(61.2)	[77.3]
その他の小売業	100.0	88.9	(100.0)	(61.3)	[100.0]	(6.6)	[10.7]	(43.7)	[71.4]
無店舗小売業	100.0	74.1	(100.0)	(68.1)	[100.0]	(31.2)	[45.8]	(50.0)	[73.5]
上記以外の小売業	100.0	94.4	(100.0)	(60.6)	[100.0]	(10.7)	[17.7]	(43.1)	[71.2]
金融業、保険業	100.0	69.9	(100.0)	(70.3)	[100.0]	(13.8)	[19.7]	(25.4)	[36.1]
金融業	100.0	81.1	(100.0)	(71.3)	[100.0]	(11.8)	[16.6]	(22.1)	[30.9]
保険業	100.0	51.4	(100.0)	(67.7)	[100.0]	(19.0)	[28.1]	(34.2)	[50.5]
不動産業、物品賃貸業	100.0	73.2	(100.0)	(61.2)	[100.0]	(14.4)	[23.4]	(31.7)	[51.8]
不動産業	100.0	74.4	(100.0)	(71.9)	[100.0]	(15.3)	[21.3]	(39.8)	[55.3]
物品賃貸業	100.0	71.7	(100.0)	(46.7)	[100.0]	(13.0)	[27.9]	(20.7)	[44.4]
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	63.8	(100.0)	(66.9)	[100.0]	(20.4)	[30.6]	(47.6)	[71.2]
宿泊業、飲食サービス業	100.0	94.2	(100.0)	(60.1)	[100.0]	(10.3)	[17.1]	(38.7)	[64.4]
宿泊業	100.0	95.9	(100.0)	(62.0)	[100.0]	(6.0)	[9.7]	(41.8)	[67.5]
飲食サービス業	100.0	94.0	(100.0)	(59.9)	[100.0]	(10.8)	[18.0]	(38.3)	[64.1]
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	84.7	(100.0)	(58.7)	[100.0]	(6.9)	[11.7]	(36.6)	[62.4]
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	80.1	(100.0)	(50.3)	[100.0]	(2.5)	[4.9]	(40.3)	[80.0]
その他の生活関連サービス業	100.0	82.3	(100.0)	(42.4)	[100.0]	(2.8)	[6.6]	(18.1)	[42.8]
娯楽業	100.0	88.1	(100.0)	(68.3)	[100.0]	(10.5)	[15.4]	(40.7)	[59.6]
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	87.2	(100.0)	(67.7)	[100.0]	(7.5)	[11.1]	(41.7)	[61.6]
ゴルフ場	100.0	97.6	(100.0)	(73.0)	[100.0]	(35.9)	[49.3]	(31.7)	[43.4]
教育、学習支援業	100.0	89.6	(100.0)	(60.2)	[100.0]	(4.0)	[6.6]	(20.5)	[34.0]
医療、福祉	100.0	88.6	(100.0)	(81.1)	[100.0]	(15.4)	[19.0]	(26.7)	[32.9]
複合サービス事業	100.0	80.9	(100.0)	(78.9)	[100.0]	(13.3)	[16.9]	(52.6)	[66.7]
郵便局	100.0	88.6	(100.0)	(91.4)	[100.0]	(16.1)	[17.6]	(85.3)	[93.3]
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	77.4	(100.0)	(72.4)	[100.0]	(11.8)	[16.4]	(35.6)	[49.2]
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	77.1	(100.0)	(76.5)	[100.0]	(22.0)	[28.7]	(45.2)	[59.1]
（対事業所サービス業）	100.0	83.6	(100.0)	(82.5)	[100.0]	(25.4)	[30.8]	(48.4)	[58.6]
職業紹介・労働者派遣業	100.0	81.5	(100.0)	(77.9)	[100.0]	(30.4)	[39.0]	(38.1)	[49.0]
その他の事業サービス業	100.0	84.1	(100.0)	(83.7)	[100.0]	(24.1)	[28.8]	(51.0)	[60.9]
（対個人サービス業）	100.0	58.6	(100.0)	(71.5)	[100.0]	(26.4)	[36.9]	(61.2)	[85.6]
自動車整備業	100.0	57.9	(100.0)	(62.6)	[100.0]	(25.1)	[40.1]	(52.6)	[84.0]
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	59.2	(100.0)	(79.5)	[100.0]	(27.5)	[34.6]	(69.0)	[86.8]
（対社会的サービス業）	100.0	70.5	(100.0)	(59.3)	[100.0]	(8.7)	[14.7]	(26.9)	[45.4]
廃棄物処理業	100.0	61.9	(100.0)	(61.2)	[100.0]	(15.5)	[25.3]	(34.7)	[56.6]
政治・経済・文化団体	100.0	79.1	(100.0)	(57.1)	[100.0]	(3.3)	[5.7]	(21.7)	[38.0]
宗教	100.0	70.7	(100.0)	(48.7)	[100.0]	(2.2)	[4.6]	(21.1)	[43.4]
その他のサービス業	100.0	92.7	(100.0)	(73.2)	[100.0]	(6.0)	[8.2]	(17.2)	[23.5]

注：1）「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

参加内容（複数回答）別事業所割合（4-3）

（単位：％）

（続く）

（複数回答）											
災害発生時の 避難訓練		災害防止などを話し合 うミーティング		作業の安全に関する マニュアル類の作成		火災等非常時の 対応・マニュアルの 周知徹底		危険予知（KY） 活動		指差し呼称活動	
（ 71.8 ）	[77.5]	（ 61.7 ）	[66.6]	（ 42.4 ）	[45.7]	（ 66.9 ）	[72.2]	（ 71.4 ）	[77.1]	（ 60.2 ）	[65.0]
（ 31.6 ）	[52.7]	（ 8.5 ）	[14.1]	（ 7.9 ）	[13.2]	（ 16.3 ）	[27.2]	（ 6.0 ）	[10.1]	（ 4.0 ）	[6.7]
（ 58.6 ）	[65.1]	（ 40.9 ）	[45.5]	（ 27.4 ）	[30.5]	（ 31.1 ）	[34.5]	（ 34.2 ）	[38.0]	（ 36.8 ）	[40.9]
（ 39.9 ）	[64.9]	（ 18.1 ）	[29.3]	（ 14.8 ）	[24.0]	（ 24.5 ）	[39.8]	（ 8.3 ）	[13.6]	（ 6.7 ）	[10.9]
（ 29.0 ）	[46.1]	（ 5.4 ）	[8.6]	（ 5.5 ）	[8.8]	（ 16.7 ）	[26.6]	（ 3.9 ）	[6.3]	（ 0.6 ）	[0.9]
（ 28.1 ）	[61.4]	（ 3.2 ）	[7.0]	（ 3.2 ）	[7.0]	（ 3.2 ）	[7.0]	（ 3.2 ）	[7.0]	（ - ）	[-]
（ 28.4 ）	[61.9]	（ 4.6 ）	[10.0]	（ 7.0 ）	[15.3]	（ 11.3 ）	[24.7]	（ 2.4 ）	[5.3]	（ 2.4 ）	[5.3]
（ 37.8 ）	[44.8]	（ 41.9 ）	[49.6]	（ 29.0 ）	[34.3]	（ 30.4 ）	[35.9]	（ 44.8 ）	[53.0]	（ 35.1 ）	[41.5]
（ 69.5 ）	[72.2]	（ 55.3 ）	[57.4]	（ 51.3 ）	[53.3]	（ 65.1 ）	[67.6]	（ 59.9 ）	[62.2]	（ 65.1 ）	[67.6]
（ 13.8 ）	[17.4]	（ 11.9 ）	[15.0]	（ 14.5 ）	[18.3]	（ 13.8 ）	[17.4]	（ 25.3 ）	[31.9]	（ 17.4 ）	[22.0]
（ 37.5 ）	[44.4]	（ 50.8 ）	[60.2]	（ 33.1 ）	[39.2]	（ 29.1 ）	[34.5]	（ 50.7 ）	[60.0]	（ 37.0 ）	[43.8]
（ 41.8 ）	[61.0]	（ 15.8 ）	[23.0]	（ 16.2 ）	[23.6]	（ 16.6 ）	[24.2]	（ 10.7 ）	[15.6]	（ 20.7 ）	[30.1]
（ 56.1 ）	[72.5]	（ 25.9 ）	[33.5]	（ 23.5 ）	[30.4]	（ 40.6 ）	[52.5]	（ 39.2 ）	[50.6]	（ 27.0 ）	[34.9]
（ 56.5 ）	[67.6]	（ 36.6 ）	[43.8]	（ 23.8 ）	[28.5]	（ 37.6 ）	[45.0]	（ 32.9 ）	[39.3]	（ 31.3 ）	[37.4]
（ 44.3 ）	[49.9]	（ 38.6 ）	[43.5]	（ 24.2 ）	[27.2]	（ 39.3 ）	[44.3]	（ 44.8 ）	[50.5]	（ 39.3 ）	[44.2]
（ 58.9 ）	[59.6]	（ 59.2 ）	[59.8]	（ 41.4 ）	[41.8]	（ 58.7 ）	[59.3]	（ 85.4 ）	[86.4]	（ 85.1 ）	[86.0]
（ 31.5 ）	[50.4]	（ 14.8 ）	[23.6]	（ 17.7 ）	[28.4]	（ 26.3 ）	[42.1]	（ 9.9 ）	[15.8]	（ 4.7 ）	[7.6]
（ 30.4 ）	[50.5]	（ 10.1 ）	[16.8]	（ 7.4 ）	[12.4]	（ 21.3 ）	[35.4]	（ 7.1 ）	[11.8]	（ 2.6 ）	[4.3]
（ 29.2 ）	[44.0]	（ 12.5 ）	[18.9]	（ 10.7 ）	[16.2]	（ 23.0 ）	[34.7]	（ 5.0 ）	[7.6]	（ 4.1 ）	[6.3]
（ 30.4 ）	[50.6]	（ 10.1 ）	[16.8]	（ 7.4 ）	[12.3]	（ 21.3 ）	[35.4]	（ 7.1 ）	[11.8]	（ 2.6 ）	[4.3]
（ 31.9 ）	[50.3]	（ 16.4 ）	[25.8]	（ 21.3 ）	[33.5]	（ 28.0 ）	[44.2]	（ 10.8 ）	[17.1]	（ 5.5 ）	[8.7]
（ 57.7 ）	[73.1]	（ 30.0 ）	[38.0]	（ 25.6 ）	[32.4]	（ 58.1 ）	[73.6]	（ 18.5 ）	[23.5]	（ 7.1 ）	[9.0]
（ 48.7 ）	[61.4]	（ 34.7 ）	[43.8]	（ 17.1 ）	[21.6]	（ 28.2 ）	[35.7]	（ 14.3 ）	[18.1]	（ 10.7 ）	[13.5]
（ 28.3 ）	[46.2]	（ 17.4 ）	[28.3]	（ 22.6 ）	[37.0]	（ 30.4 ）	[49.6]	（ 13.0 ）	[21.2]	（ 6.3 ）	[10.2]
（ 37.4 ）	[55.0]	（ 30.1 ）	[44.1]	（ 21.2 ）	[31.2]	（ 26.7 ）	[39.1]	（ 21.7 ）	[31.9]	（ 10.3 ）	[15.1]
（ 29.3 ）	[48.4]	（ 10.7 ）	[17.7]	（ 21.2 ）	[35.0]	（ 25.7 ）	[42.4]	（ 8.0 ）	[13.1]	（ 3.6 ）	[6.0]
（ 41.2 ）	[58.6]	（ 14.5 ）	[20.7]	（ 4.4 ）	[6.2]	（ 32.1 ）	[45.6]	（ 3.5 ）	[5.0]	（ 2.7 ）	[3.9]
（ 40.0 ）	[56.1]	（ 11.9 ）	[16.7]	（ 5.0 ）	[7.0]	（ 34.0 ）	[47.7]	（ - ）	[-]	（ 1.3 ）	[1.9]
（ 44.4 ）	[65.5]	（ 21.3 ）	[31.5]	（ 2.8 ）	[4.1]	（ 26.9 ）	[39.7]	（ 12.7 ）	[18.8]	（ 6.3 ）	[9.3]
（ 40.2 ）	[65.6]	（ 21.6 ）	[35.3]	（ 15.8 ）	[25.9]	（ 23.6 ）	[38.5]	（ 13.1 ）	[21.4]	（ 12.2 ）	[19.9]
（ 50.2 ）	[69.8]	（ 25.0 ）	[34.7]	（ 21.0 ）	[29.2]	（ 26.3 ）	[36.6]	（ 15.6 ）	[21.7]	（ 11.1 ）	[15.5]
（ 26.6 ）	[57.0]	（ 17.0 ）	[36.4]	（ 8.8 ）	[18.9]	（ 19.9 ）	[42.6]	（ 9.7 ）	[20.9]	（ 13.6 ）	[29.1]
（ 38.1 ）	[57.0]	（ 27.4 ）	[41.0]	（ 17.0 ）	[25.4]	（ 32.4 ）	[48.4]	（ 26.5 ）	[39.7]	（ 19.5 ）	[29.1]
（ 30.0 ）	[49.9]	（ 22.1 ）	[36.7]	（ 18.5 ）	[30.7]	（ 26.5 ）	[44.1]	（ 14.5 ）	[24.2]	（ 10.3 ）	[17.1]
（ 41.0 ）	[66.2]	（ 14.8 ）	[23.8]	（ 22.5 ）	[36.2]	（ 46.5 ）	[75.0]	（ 3.7 ）	[6.0]	（ 4.7 ）	[7.6]
（ 28.6 ）	[47.8]	（ 23.0 ）	[38.4]	（ 18.0 ）	[30.0]	（ 24.1 ）	[40.2]	（ 15.8 ）	[26.5]	（ 10.9 ）	[18.3]
（ 36.3 ）	[61.9]	（ 21.5 ）	[36.6]	（ 11.1 ）	[18.9]	（ 26.6 ）	[45.3]	（ 8.9 ）	[15.2]	（ 6.3 ）	[10.8]
（ 16.7 ）	[33.2]	（ 21.1 ）	[42.0]	（ 2.7 ）	[5.3]	（ 13.0 ）	[25.8]	（ 6.1 ）	[12.1]	（ 0.7 ）	[1.3]
（ 32.8 ）	[77.4]	（ 6.1 ）	[14.3]	（ 5.8 ）	[13.7]	（ 16.8 ）	[39.6]	（ 4.3 ）	[10.1]	（ 2.4 ）	[5.7]
（ 47.7 ）	[69.9]	（ 26.7 ）	[39.1]	（ 17.2 ）	[25.2]	（ 36.9 ）	[54.0]	（ 11.8 ）	[17.3]	（ 10.6 ）	[15.5]
（ 50.0 ）	[73.9]	（ 26.1 ）	[38.6]	（ 17.7 ）	[26.1]	（ 38.3 ）	[56.6]	（ 11.4 ）	[16.8]	（ 11.1 ）	[16.4]
（ 27.9 ）	[38.2]	（ 31.3 ）	[42.9]	（ 13.3 ）	[18.2]	（ 24.8 ）	[33.9]	（ 15.8 ）	[21.6]	（ 5.9 ）	[8.1]
（ 48.5 ）	[80.6]	（ 11.8 ）	[19.6]	（ 6.5 ）	[10.8]	（ 32.4 ）	[53.8]	（ 4.8 ）	[8.0]	（ 0.7 ）	[1.1]
（ 53.9 ）	[66.4]	（ 29.7 ）	[36.7]	（ 22.8 ）	[28.1]	（ 49.9 ）	[61.6]	（ 12.9 ）	[15.9]	（ 8.1 ）	[9.9]
（ 35.3 ）	[44.7]	（ 28.6 ）	[36.2]	（ 10.0 ）	[12.6]	（ 39.5 ）	[50.1]	（ 22.1 ）	[28.0]	（ 17.4 ）	[22.0]
（ 43.1 ）	[47.1]	（ 40.8 ）	[44.6]	（ 19.3 ）	[21.1]	（ 42.3 ）	[46.3]	（ 48.6 ）	[53.2]	（ 43.9 ）	[48.0]
（ 31.2 ）	[43.1]	（ 22.2 ）	[30.7]	（ 5.1 ）	[7.0]	（ 38.1 ）	[52.6]	（ 8.2 ）	[11.4]	（ 3.6 ）	[4.9]
（ 37.1 ）	[48.6]	（ 30.0 ）	[39.2]	（ 21.9 ）	[28.6]	（ 31.8 ）	[41.6]	（ 31.3 ）	[40.9]	（ 25.2 ）	[33.0]
（ 39.3 ）	[47.6]	（ 31.0 ）	[37.6]	（ 22.4 ）	[27.1]	（ 31.9 ）	[38.7]	（ 33.5 ）	[40.5]	（ 26.8 ）	[32.5]
（ 31.0 ）	[39.9]	（ 23.0 ）	[29.5]	（ 19.2 ）	[24.7]	（ 28.6 ）	[36.7]	（ 19.5 ）	[25.1]	（ 19.3 ）	[24.8]
（ 41.4 ）	[49.4]	（ 33.0 ）	[39.4]	（ 23.2 ）	[27.7]	（ 32.8 ）	[39.2]	（ 37.0 ）	[44.2]	（ 28.7 ）	[34.3]
（ 38.8 ）	[54.3]	（ 36.8 ）	[51.4]	（ 28.4 ）	[39.8]	（ 33.9 ）	[47.5]	（ 38.4 ）	[53.8]	（ 30.9 ）	[43.3]
（ 28.4 ）	[45.4]	（ 26.2 ）	[41.8]	（ 19.5 ）	[31.2]	（ 22.3 ）	[35.6]	（ 21.6 ）	[34.5]	（ 19.1 ）	[30.5]
（ 48.2 ）	[60.6]	（ 46.3 ）	[58.3]	（ 36.5 ）	[45.9]	（ 44.5 ）	[56.0]	（ 53.6 ）	[67.4]	（ 41.6 ）	[52.3]
（ 29.3 ）	[49.5]	（ 23.3 ）	[39.2]	（ 16.8 ）	[28.4]	（ 30.3 ）	[51.1]	（ 20.8 ）	[35.0]	（ 17.1 ）	[28.8]
（ 25.8 ）	[42.2]	（ 38.0 ）	[62.0]	（ 33.6 ）	[54.9]	（ 38.6 ）	[63.1]	（ 41.3 ）	[67.4]	（ 36.3 ）	[59.3]
（ 26.4 ）	[46.3]	（ 8.2 ）	[14.4]	（ 1.3 ）	[2.3]	（ 15.4 ）	[27.0]	（ 5.5 ）	[9.5]	（ 2.6 ）	[4.5]
（ 29.1 ）	[59.8]	（ 18.3 ）	[37.5]	（ 2.3 ）	[4.6]	（ 30.0 ）	[61.6]	（ 1.4 ）	[2.9]	（ - ）	[-]
（ 60.7 ）	[82.9]	（ 19.7 ）	[27.0]	（ 17.9 ）	[24.4]	（ 53.3 ）	[72.8]	（ 8.0 ）	[10.9]	（ 4.0 ）	[5.5]

第7表-3-2 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の

区 分	(正社員以外（派遣労働者を除く）)							
	(続き)							
	安全衛生活動の参加内容（複数回答）							
	ヒヤリ・ハット 事例の報告		安全パトロールの 実施		リスクアセスメントの 実施		朝・昼・終礼での 安全衛生講話	
電気・ガス・熱供給・水道業	(69.0)	[74.4]	(46.2)	[49.9]	(48.7)	[52.6]	(50.5)	[54.6]
情報通信業	(11.7)	[19.5]	(4.0)	[6.6]	(5.7)	[9.4]	(9.4)	[15.7]
通信業	(51.6)	[57.3]	(34.3)	[38.1]	(32.2)	[35.7]	(28.8)	[32.0]
放送業	(15.7)	[25.5]	(8.2)	[13.3]	(3.2)	[5.2]	(13.2)	[21.4]
情報サービス業	(10.1)	[16.1]	(0.6)	[0.9]	(2.5)	[4.0]	(9.3)	[14.8]
インターネット附属サービス業	(8.7)	[19.0]	(0.3)	[0.6]	(3.2)	[7.0]	(2.9)	[6.4]
映像・音声・文字情報制作業	(2.4)	[5.3]	(2.7)	[5.8]	(6.4)	[14.0]	(3.8)	[8.3]
運輸業、郵便業	(55.5)	[65.7]	(24.6)	[29.1]	(21.8)	[25.8]	(35.7)	[42.2]
鉄道業	(75.2)	[78.1]	(39.6)	[41.1]	(45.3)	[47.1]	(47.4)	[49.3]
道路旅客運送業	(61.6)	[77.6]	(10.6)	[13.3]	(6.6)	[8.3]	(9.4)	[11.8]
道路貨物運送業	(52.9)	[62.7]	(27.6)	[32.7]	(24.3)	[28.8]	(41.1)	[48.6]
水運業	(25.7)	[37.5]	(15.1)	[22.0]	(11.3)	[16.4]	(13.4)	[19.6]
航空運輸業	(54.6)	[70.5]	(29.3)	[37.8]	(8.9)	[11.5]	(17.9)	[23.1]
倉庫業	(41.3)	[49.4]	(23.9)	[28.5]	(17.3)	[20.7]	(40.3)	[48.2]
運輸に附帯するサービス業	(63.3)	[71.3]	(23.5)	[26.5]	(22.9)	[25.8]	(38.4)	[43.3]
郵便業（信書便事業を含む）	(89.5)	[90.5]	(32.9)	[33.2]	(72.8)	[73.6]	(50.2)	[50.7]
卸売業、小売業	(22.6)	[36.2]	(4.9)	[7.8]	(10.0)	[16.0]	(17.6)	[28.2]
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	(19.6)	[32.6]	(6.2)	[10.2]	(12.4)	[20.6]	(17.0)	[28.3]
各種商品卸売業	(17.2)	[26.0]	(6.4)	[9.7]	(11.4)	[17.2]	(22.8)	[34.4]
上記以外の卸売業	(19.6)	[32.7]	(6.1)	[10.2]	(12.4)	[20.6]	(17.0)	[28.3]
（繊維、飲食品料品その他小売業）	(23.7)	[37.3]	(4.4)	[7.0]	(9.2)	[14.5]	(17.9)	[28.2]
各種商品小売業	(34.5)	[43.7]	(20.5)	[26.0]	(31.0)	[39.2]	(32.6)	[41.3]
機械器具小売業	(33.5)	[42.3]	(5.4)	[6.9]	(23.3)	[29.4]	(29.6)	[37.3]
その他の小売業	(27.9)	[45.6]	(3.1)	[5.1]	(6.3)	[10.3]	(17.5)	[28.5]
無店舗小売業	(32.3)	[47.4]	(14.8)	[21.7]	(22.1)	[32.4]	(30.5)	[44.8]
上記以外の小売業	(18.3)	[30.2]	(3.9)	[6.4]	(6.5)	[10.7]	(14.4)	[23.8]
金融業、保険業	(10.0)	[14.2]	(3.7)	[5.2]	(3.6)	[5.2]	(18.3)	[25.9]
金融業	(9.0)	[12.7]	(4.0)	[5.7]	(3.9)	[5.4]	(17.0)	[23.8]
保険業	(12.5)	[18.5]	(2.7)	[4.0]	(3.0)	[4.5]	(21.6)	[31.8]
不動産業、物品賃貸業	(24.1)	[39.3]	(12.8)	[20.9]	(14.0)	[22.9]	(13.2)	[21.5]
不動産業	(31.5)	[43.8]	(12.2)	[17.0]	(17.2)	[23.9]	(15.5)	[21.6]
物品賃貸業	(14.0)	[29.9]	(13.6)	[29.1]	(9.7)	[20.7]	(9.9)	[21.2]
学術研究、専門・技術サービス業	(30.6)	[45.7]	(24.5)	[36.7]	(19.3)	[28.9]	(23.9)	[35.7]
宿泊業、飲食サービス業	(21.2)	[35.3]	(12.5)	[20.7]	(6.1)	[10.1]	(21.0)	[35.0]
宿泊業	(8.5)	[13.8]	(9.2)	[14.8]	(8.2)	[13.2]	(11.9)	[19.3]
飲食サービス業	(22.8)	[38.0]	(12.9)	[21.5]	(5.8)	[9.7]	(22.1)	[37.0]
生活関連サービス業、娯楽業	(22.5)	[38.4]	(6.7)	[11.5]	(7.1)	[12.1]	(15.2)	[26.0]
洗濯・理容・美容・浴場業	(18.6)	[37.0]	(0.6)	[1.2]	(5.6)	[11.1]	(8.1)	[16.0]
その他の生活関連サービス業	(11.3)	[26.7]	(1.8)	[4.3]	(4.8)	[11.3]	(9.5)	[22.4]
娯楽業	(28.2)	[41.3]	(11.5)	[16.8]	(8.6)	[12.6]	(20.8)	[30.5]
娯楽業（ゴルフ場除く。）	(27.6)	[40.7]	(11.1)	[16.3]	(8.4)	[12.5]	(20.9)	[30.8]
ゴルフ場	(33.9)	[46.5]	(15.2)	[20.8]	(9.9)	[13.6]	(20.6)	[28.2]
教育、学習支援業	(14.0)	[23.3]	(5.9)	[9.8]	(1.6)	[2.7]	(6.1)	[10.1]
医療、福祉	(63.4)	[78.2]	(5.2)	[6.4]	(15.2)	[18.7]	(12.2)	[15.1]
複合サービス事業	(27.4)	[34.7]	(9.6)	[12.1]	(18.2)	[23.1]	(32.8)	[41.6]
郵便局	(51.0)	[55.8]	(19.5)	[21.3]	(37.0)	[40.5]	(34.7)	[38.0]
協同組合（他に分類されないもの）	(15.0)	[20.8]	(4.4)	[6.1]	(8.4)	[11.6]	(31.8)	[44.0]
サービス業（他に分類されないもの）	(42.5)	[55.6]	(24.1)	[31.5]	(18.2)	[23.8]	(29.7)	[38.9]
（対事業所サービス業）	(47.0)	[56.9]	(26.8)	[32.5]	(18.4)	[22.3]	(30.3)	[36.7]
職業紹介・労働者派遣業	(27.7)	[35.6]	(11.9)	[15.3]	(5.0)	[6.5]	(25.0)	[32.1]
その他の事業サービス業	(51.9)	[61.9]	(30.6)	[36.6]	(21.8)	[26.1]	(31.7)	[37.8]
（対個人サービス業）	(42.5)	[59.5]	(28.2)	[39.5]	(25.3)	[35.4]	(38.8)	[54.3]
自動車整備業	(38.1)	[60.8]	(14.7)	[23.6]	(16.2)	[25.8]	(40.3)	[64.4]
機械等修理業（別掲を除く）	(46.5)	[58.5]	(40.4)	[50.8]	(33.5)	[42.2]	(37.5)	[47.1]
（対社会的サービス業）	(27.8)	[47.0]	(13.0)	[22.0]	(14.0)	[23.7]	(23.3)	[39.3]
廃棄物処理業	(48.5)	[79.1]	(24.8)	[40.5]	(26.6)	[43.5]	(40.7)	[66.5]
政治・経済・文化団体	(14.0)	[24.6]	(0.5)	[1.0]	(4.3)	[7.4]	(10.0)	[17.6]
宗教	(0.3)	[0.6]	(10.0)	[20.6]	(4.0)	[8.1]	(5.6)	[11.4]
その他のサービス業	(19.1)	[26.1]	(11.2)	[15.3]	(5.3)	[7.3]	(15.3)	[20.9]

有無及び参加内容（複数回答）別事業所割合（4-4）

							(単位：％)		区 分
						参加させて いない	対象となる 労働者が いない	不明	
社内の運動会や 歩き推奨運動など 健康に関する活動	安全提案制度		その他 (表彰制度など)						
(41.5)	[44.8]	(28.2)	[30.4]	(23.8)	[25.7]	(7.4)	21.9	5.3	電気・ガス・熱供給・水道業
(11.3)	[18.9]	(1.0)	[1.7]	(4.4)	[7.4]	(40.1)	31.9	5.5	情報通信業
(32.6)	[36.2]	(12.7)	[14.1]	(18.0)	[20.0]	(10.0)	22.4	10.6	通信業
(9.1)	[14.8]	(1.5)	[2.4]	(1.5)	[2.4]	(38.5)	13.2	3.2	放送業
(13.0)	[20.7]	(-)	[-]	(3.8)	[6.1]	(37.2)	37.5	5.6	情報サービス業
(3.5)	[7.7]	(0.3)	[0.6]	(5.4)	[11.8]	(54.3)	28.3	3.7	インターネット附属サービス業
(2.6)	[5.7]	(-)	[-]	(2.1)	[4.7]	(54.2)	21.9	4.4	映像・音声・文字情報制作業
(10.7)	[12.7]	(17.8)	[21.1]	(16.1)	[19.1]	(15.5)	27.9	8.4	運輸業、郵便業
(53.4)	[55.5]	(51.5)	[53.5]	(31.8)	[33.1]	(3.7)	36.0	3.6	鉄道業
(9.5)	[12.0]	(4.2)	[5.3]	(21.3)	[26.8]	(20.7)	13.6	9.5	道路旅客運送業
(6.7)	[7.9]	(19.2)	[22.7]	(13.0)	[15.4]	(15.6)	31.4	10.0	道路貨物運送業
(3.3)	[4.8]	(10.7)	[15.6]	(2.8)	[4.1]	(31.4)	47.5	5.0	水運業
(14.4)	[18.6]	(16.1)	[20.8]	(20.6)	[26.6]	(22.6)	11.6	6.5	航空運輸業
(15.9)	[19.1]	(18.4)	[22.0]	(14.4)	[17.2]	(16.4)	19.1	2.7	倉庫業
(13.3)	[15.0]	(16.6)	[18.6]	(20.5)	[23.1]	(11.2)	25.1	4.4	運輸に附帯するサービス業
(21.7)	[21.9]	(28.2)	[28.5]	(25.1)	[25.4]	(1.1)	-	2.2	郵便業（信書便事業を含む）
(7.3)	[11.6]	(2.9)	[4.6]	(4.1)	[6.6]	(37.4)	12.2	7.0	卸売業、小売業
(11.1)	[18.5]	(1.6)	[2.7]	(4.2)	[7.0]	(39.9)	26.3	9.5	(繊維、飲食料品その他卸売業)
(14.3)	[21.6]	(9.4)	[14.2]	(12.7)	[19.2]	(33.8)	29.2	3.2	各種商品卸売業
(11.1)	[18.5]	(1.6)	[2.6]	(4.1)	[6.9]	(39.9)	26.3	9.5	上記以外の卸売業
(6.0)	[9.4]	(3.3)	[5.3]	(4.1)	[6.5]	(36.6)	5.5	5.8	(織物、飲食料品その他小売業)
(19.6)	[24.9]	(6.4)	[8.1]	(4.7)	[5.9]	(21.1)	1.0	2.6	各種商品小売業
(16.4)	[20.7]	(4.2)	[5.3]	(8.1)	[10.2]	(20.8)	25.4	3.9	機械器具小売業
(3.1)	[5.1]	(3.8)	[6.1]	(6.5)	[10.7]	(38.7)	2.2	8.9	その他の小売業
(20.7)	[30.5]	(9.5)	[14.0]	(13.9)	[20.4]	(31.9)	20.3	5.7	無店舗小売業
(4.1)	[6.8]	(2.5)	[4.1]	(1.3)	[2.2]	(39.4)	1.0	4.5	上記以外の小売業
(24.7)	[35.1]	(1.7)	[2.4]	(2.0)	[2.9]	(29.7)	23.9	6.2	金融業、保険業
(23.6)	[33.0]	(1.3)	[1.9]	(-)	[-]	(28.7)	14.8	4.1	金融業
(27.8)	[41.0]	(2.7)	[4.0]	(7.2)	[10.7]	(32.3)	38.9	9.7	保険業
(11.1)	[18.1]	(6.4)	[10.4]	(8.3)	[13.6]	(38.8)	22.7	4.1	不動産業、物品賃貸業
(12.7)	[17.6]	(8.2)	[11.4]	(8.2)	[11.4]	(28.1)	18.4	7.2	不動産業
(9.0)	[19.2]	(3.9)	[8.4]	(8.5)	[18.2]	(53.3)	28.3	-	物品賃貸業
(17.9)	[26.7]	(12.4)	[18.6]	(11.0)	[16.5]	(33.1)	29.6	6.7	学術研究、専門・技術サービス業
(4.6)	[7.6]	(3.5)	[5.8]	(6.8)	[11.3]	(39.9)	0.2	5.5	宿泊業、飲食サービス業
(4.9)	[7.9]	(1.1)	[1.8]	(6.0)	[9.7]	(38.0)	2.1	2.1	宿泊業
(4.5)	[7.6]	(3.8)	[6.4]	(6.9)	[11.5]	(40.1)	-	6.0	飲食サービス業
(7.2)	[12.2]	(6.7)	[11.5]	(2.6)	[4.4]	(41.3)	7.3	8.0	生活関連サービス業、娯楽業
(2.6)	[5.1]	(11.8)	[23.4]	(1.2)	[2.3]	(49.7)	9.0	11.0	洗濯・理容・美容・浴場業
(3.8)	[9.0]	(2.5)	[5.8]	(3.4)	[8.0]	(57.6)	7.4	10.3	その他の生活関連サービス業
(10.7)	[15.6]	(5.5)	[8.0]	(3.1)	[4.5]	(31.7)	6.4	5.5	娯楽業
(11.3)	[16.8]	(5.4)	[8.0]	(2.7)	[4.0]	(32.3)	7.0	5.8	娯楽業（ゴルフ場除く。）
(4.7)	[6.4]	(6.2)	[8.5]	(6.3)	[8.7]	(27.0)	-	2.4	ゴルフ場
(3.2)	[5.3]	(3.4)	[5.7]	(1.4)	[2.4]	(39.8)	7.4	3.0	教育、学習支援業
(6.5)	[8.0]	(4.5)	[5.5]	(4.8)	[5.9]	(18.9)	2.8	8.6	医療、福祉
(15.3)	[19.3]	(7.2)	[9.1]	(5.6)	[7.1]	(21.1)	14.8	4.3	複合サービス事業
(15.6)	[17.1]	(11.5)	[12.6]	(14.2)	[15.5]	(8.6)	3.8	7.6	郵便局
(15.1)	[20.9]	(5.0)	[6.9]	(1.2)	[1.6]	(27.6)	19.8	2.7	協同組合（他に分類されないもの）
(10.8)	[14.1]	(13.9)	[18.1]	(13.6)	[17.8]	(23.5)	15.8	7.1	サービス業（他に分類されないもの）
(11.1)	[13.5]	(14.2)	[17.3]	(14.8)	[18.0]	(17.5)	10.4	6.0	(対事業所サービス業)
(7.2)	[9.3]	(11.2)	[14.4]	(7.9)	[10.1]	(22.1)	16.6	1.9	職業紹介・労働者派遣業
(12.1)	[14.4]	(15.0)	[17.9]	(16.6)	[19.8]	(16.3)	8.8	7.1	その他の事業サービス業
(19.7)	[27.6]	(18.8)	[26.3]	(15.2)	[21.3]	(28.5)	35.8	5.6	(対個人サービス業)
(13.9)	[22.2]	(15.0)	[24.0]	(6.4)	[10.2]	(37.4)	33.3	8.9	自動車整備業
(25.0)	[31.4]	(22.2)	[27.9]	(23.2)	[29.2]	(20.5)	38.2	2.6	機械等修理業（別掲を除く）
(5.3)	[8.9]	(10.2)	[17.2]	(8.9)	[15.0]	(40.7)	18.6	10.9	(対社会的サービス業)
(10.6)	[17.2]	(22.8)	[37.2]	(18.6)	[30.4]	(38.8)	23.1	15.0	廃棄物処理業
(0.8)	[1.4]	(0.7)	[1.1]	(1.4)	[2.5]	(42.9)	14.1	6.8	政治・経済・文化団体
(2.2)	[4.5]	(-)	[-]	(-)	[-]	(51.3)	20.6	8.7	宗教
(2.0)	[2.7]	(0.7)	[1.0]	(3.4)	[4.6]	(26.8)	3.6	3.6	その他のサービス業

第7表-3-3 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の有無及び

(派遣労働者)									
区 分	事業所計	対象となる労働者がいる 1)		安全衛生活動に参加させている		安全衛生活動の参加内容			
						安全衛生委員会 (安全委員会及び 衛生委員会を含む)		4 S (整理・整頓・ 清潔・清掃) 活動	
合 計	100.0	14.7	(100.0)	(76.2)	[100.0]	(8.6)	[11.3]	(48.5)	[63.6]
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	100.0	15.3	(100.0)	(87.2)	[100.0]	(4.8)	[5.6]	(57.7)	[66.2]
1,000 ～ 4,999 人	100.0	22.1	(100.0)	(88.1)	[100.0]	(10.8)	[12.3]	(48.3)	[54.8]
300 ～ 999 人	100.0	22.5	(100.0)	(84.4)	[100.0]	(13.5)	[16.0]	(54.2)	[64.2]
100 ～ 299 人	100.0	21.1	(100.0)	(75.6)	[100.0]	(8.8)	[11.7]	(52.7)	[69.8]
50 ～ 99 人	100.0	18.9	(100.0)	(64.1)	[100.0]	(10.0)	[15.7]	(45.2)	[70.5]
30 ～ 49 人	100.0	13.8	(100.0)	(74.2)	[100.0]	(4.1)	[5.6]	(51.3)	[69.1]
10 ～ 29 人	100.0	6.2	(100.0)	(55.1)	[100.0]	(4.7)	[8.5]	(29.7)	[53.9]
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	100.0	81.0	(100.0)	(90.3)	[100.0]	(14.9)	[16.5]	(65.9)	[73.0]
500 ～ 999 人	100.0	74.1	(100.0)	(90.7)	[100.0]	(19.5)	[21.5]	(60.5)	[66.7]
300 ～ 499 人	100.0	62.6	(100.0)	(88.0)	[100.0]	(14.4)	[16.3]	(64.5)	[73.2]
100 ～ 299 人	100.0	47.5	(100.0)	(82.8)	[100.0]	(12.0)	[14.5]	(56.2)	[67.9]
50 ～ 99 人	100.0	33.9	(100.0)	(74.4)	[100.0]	(8.8)	[11.8]	(47.3)	[63.6]
10 ～ 49 人	100.0	10.1	(100.0)	(73.8)	[100.0]	(6.9)	[9.3]	(45.4)	[61.5]
30 ～ 49 人	100.0	19.1	(100.0)	(83.7)	[100.0]	(7.4)	[8.8]	(50.6)	[60.4]
10 ～ 29 人	100.0	8.2	(100.0)	(69.2)	[100.0]	(6.6)	[9.6]	(42.9)	[62.0]
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	100.0	1.7	(100.0)	(100.0)	[100.0]	(-)	[-]	(62.7)	[62.7]
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	6.5	(100.0)	(100.0)	[100.0]	(51.8)	[51.8]	(63.0)	[63.0]
建設業	100.0	7.3	(100.0)	(73.8)	[100.0]	(20.9)	[28.3]	(57.5)	[77.9]
総合工事業	100.0	4.7	(100.0)	(53.1)	[100.0]	(35.9)	[67.7]	(50.7)	[95.5]
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	6.1	(100.0)	(95.5)	[100.0]	(25.1)	[26.3]	(31.0)	[32.5]
設備工事業	100.0	12.4	(100.0)	(79.7)	[100.0]	(10.0)	[12.5]	(70.6)	[88.7]
製造業	100.0	27.6	(100.0)	(85.5)	[100.0]	(11.2)	[13.1]	(69.1)	[80.8]
(消費関連製造業)	100.0	19.9	(100.0)	(86.8)	[100.0]	(6.4)	[7.4]	(61.3)	[70.6]
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	25.9	(100.0)	(90.4)	[100.0]	(6.5)	[7.2]	(57.0)	[63.0]
繊維工業	100.0	11.2	(100.0)	(82.5)	[100.0]	(1.4)	[1.7]	(76.9)	[93.2]
家具・装備品製造業	100.0	15.9	(100.0)	(77.9)	[100.0]	(16.6)	[21.4]	(57.6)	[74.0]
印刷・同関連業	100.0	15.1	(100.0)	(80.0)	[100.0]	(9.4)	[11.7]	(69.5)	[86.9]
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	7.9	(100.0)	(76.1)	[100.0]	(-)	[-]	(62.7)	[82.4]
その他の製造業	100.0	16.1	(100.0)	(78.1)	[100.0]	(2.1)	[2.7]	(68.2)	[87.3]
(非金属系素材関連製造業)	100.0	30.4	(100.0)	(88.9)	[100.0]	(17.0)	[19.1]	(70.1)	[78.8]
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	16.4	(100.0)	(85.0)	[100.0]	(9.0)	[10.6]	(67.0)	[78.8]
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	25.1	(100.0)	(85.8)	[100.0]	(13.1)	[15.2]	(65.4)	[76.2]
化学工業	100.0	47.5	(100.0)	(91.7)	[100.0]	(19.4)	[21.2]	(71.7)	[78.3]
石油製品・石炭製品製造業	100.0	31.5	(100.0)	(95.0)	[100.0]	(29.8)	[31.3]	(75.9)	[80.0]
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	32.3	(100.0)	(85.6)	[100.0]	(19.5)	[22.8]	(62.6)	[73.1]
ゴム製品製造業	100.0	34.6	(100.0)	(100.0)	[100.0]	(9.8)	[9.8]	(77.7)	[77.7]
窯業・土石製品製造業	100.0	22.6	(100.0)	(88.9)	[100.0]	(15.4)	[17.3]	(82.5)	[92.7]
(金属系素材関連製造業)	100.0	30.0	(100.0)	(75.2)	[100.0]	(11.9)	[15.8]	(62.1)	[82.7]
鉄鋼業	100.0	30.2	(100.0)	(83.6)	[100.0]	(24.2)	[29.0]	(80.3)	[96.1]
非鉄金属製造業	100.0	46.8	(100.0)	(85.2)	[100.0]	(9.3)	[10.9]	(74.0)	[86.8]
金属製品製造業	100.0	27.7	(100.0)	(70.8)	[100.0]	(9.5)	[13.4]	(55.0)	[77.7]
(機械関連製造業)	100.0	32.5	(100.0)	(87.3)	[100.0]	(10.0)	[11.4]	(76.9)	[88.1]
はん用機械器具製造業	100.0	27.0	(100.0)	(94.9)	[100.0]	(12.7)	[13.4]	(81.2)	[85.5]
生産用機械器具製造業	100.0	25.1	(100.0)	(88.0)	[100.0]	(14.1)	[16.1]	(80.9)	[91.9]
業務用機械器具製造業	100.0	35.1	(100.0)	(78.3)	[100.0]	(8.7)	[11.1]	(64.9)	[82.9]
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	38.5	(100.0)	(87.9)	[100.0]	(11.3)	[12.9]	(75.5)	[85.9]
電気機械器具製造業	100.0	25.8	(100.0)	(89.8)	[100.0]	(5.5)	[6.1]	(69.8)	[77.7]
情報通信機械器具製造業	100.0	48.1	(100.0)	(83.9)	[100.0]	(9.6)	[11.4]	(60.4)	[72.0]
輸送用機械器具製造業	100.0	44.2	(100.0)	(86.0)	[100.0]	(7.8)	[9.1]	(83.4)	[96.9]

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

参加内容（複数回答）別事業所割合（4-1）

（単位：％）

（続く）

（複数回答）											
災害発生時の 避難訓練		災害防止などを話し合 うミーティング		作業の安全に関する マニュアル類の作成		火災等非常時の 対応・マニュアルの 周知徹底		危険予知（KY） 活動		指差し呼称活動	
（ 48.8 ）	[64.0]	（ 21.6 ）	[28.4]	（ 13.5 ）	[17.8]	（ 34.2 ）	[44.9]	（ 21.8 ）	[28.6]	（ 17.3 ）	[22.7]
（ 65.5 ）	[75.2]	（ 22.1 ）	[25.3]	（ 13.4 ）	[15.3]	（ 44.6 ）	[51.2]	（ 21.0 ）	[24.1]	（ 17.8 ）	[20.4]
（ 61.0 ）	[69.2]	（ 29.5 ）	[33.5]	（ 13.3 ）	[15.1]	（ 44.0 ）	[49.9]	（ 24.5 ）	[27.8]	（ 21.6 ）	[24.5]
（ 63.7 ）	[75.5]	（ 33.0 ）	[39.1]	（ 13.1 ）	[15.6]	（ 45.1 ）	[53.4]	（ 34.1 ）	[40.4]	（ 25.3 ）	[30.0]
（ 53.2 ）	[70.4]	（ 21.2 ）	[28.0]	（ 16.8 ）	[22.3]	（ 36.3 ）	[48.0]	（ 26.4 ）	[34.9]	（ 21.2 ）	[28.1]
（ 39.1 ）	[61.0]	（ 19.5 ）	[30.5]	（ 11.4 ）	[17.8]	（ 26.7 ）	[41.7]	（ 20.7 ）	[32.3]	（ 17.0 ）	[26.5]
（ 30.2 ）	[40.7]	（ 11.9 ）	[16.1]	（ 14.5 ）	[19.6]	（ 23.2 ）	[31.3]	（ 10.4 ）	[14.0]	（ 7.6 ）	[10.3]
（ 16.2 ）	[29.3]	（ 6.8 ）	[12.4]	（ 11.4 ）	[20.7]	（ 11.5 ）	[20.8]	（ 7.3 ）	[13.2]	（ 3.7 ）	[6.7]
（ 78.7 ）	[87.1]	（ 40.9 ）	[45.2]	（ 22.8 ）	[25.3]	（ 62.6 ）	[69.4]	（ 45.9 ）	[50.8]	（ 37.0 ）	[41.0]
（ 80.5 ）	[88.7]	（ 38.7 ）	[42.6]	（ 19.8 ）	[21.8]	（ 51.0 ）	[56.3]	（ 43.5 ）	[48.0]	（ 36.3 ）	[40.0]
（ 79.8 ）	[90.6]	（ 33.0 ）	[37.5]	（ 19.9 ）	[22.6]	（ 53.7 ）	[61.0]	（ 42.9 ）	[48.8]	（ 33.8 ）	[38.4]
（ 68.8 ）	[83.1]	（ 26.5 ）	[32.1]	（ 13.3 ）	[16.1]	（ 46.3 ）	[56.0]	（ 28.6 ）	[34.5]	（ 24.8 ）	[30.0]
（ 49.4 ）	[66.3]	（ 26.9 ）	[36.1]	（ 13.3 ）	[17.9]	（ 34.3 ）	[46.0]	（ 24.4 ）	[32.8]	（ 21.0 ）	[28.2]
（ 40.2 ）	[54.4]	（ 17.0 ）	[23.0]	（ 13.0 ）	[17.6]	（ 29.0 ）	[39.3]	（ 17.0 ）	[23.0]	（ 12.3 ）	[16.6]
（ 50.4 ）	[60.1]	（ 18.1 ）	[21.6]	（ 12.7 ）	[15.1]	（ 28.5 ）	[34.0]	（ 20.8 ）	[24.8]	（ 12.5 ）	[15.0]
（ 35.4 ）	[51.2]	（ 16.5 ）	[23.8]	（ 13.2 ）	[19.0]	（ 29.3 ）	[42.3]	（ 15.2 ）	[21.9]	（ 12.1 ）	[17.5]
（ 37.3 ）	[37.3]	（ 25.3 ）	[25.3]	（ 25.3 ）	[25.3]	（ 37.3 ）	[37.3]	（ 25.3 ）	[25.3]	（ 25.3 ）	[25.3]
（ 52.0 ）	[52.0]	（ 63.0 ）	[63.0]	（ 63.0 ）	[63.0]	（ 63.0 ）	[63.0]	（ 74.1 ）	[74.1]	（ 59.2 ）	[59.2]
（ 58.0 ）	[78.5]	（ 54.0 ）	[73.1]	（ 38.9 ）	[52.7]	（ 53.5 ）	[72.4]	（ 47.6 ）	[64.6]	（ 48.0 ）	[65.0]
（ 46.9 ）	[88.3]	（ 45.7 ）	[86.0]	（ 38.4 ）	[72.3]	（ 50.2 ）	[94.7]	（ 45.6 ）	[85.8]	（ 45.7 ）	[86.0]
（ 56.0 ）	[58.6]	（ 68.2 ）	[71.4]	（ 74.7 ）	[78.2]	（ 37.5 ）	[39.3]	（ 37.5 ）	[39.3]	（ 14.5 ）	[15.2]
（ 65.6 ）	[82.4]	（ 54.5 ）	[68.4]	（ 27.3 ）	[34.3]	（ 60.8 ）	[76.4]	（ 52.4 ）	[65.7]	（ 60.6 ）	[76.1]
（ 57.6 ）	[67.4]	（ 29.9 ）	[34.9]	（ 20.0 ）	[23.4]	（ 42.1 ）	[49.3]	（ 38.3 ）	[44.8]	（ 30.4 ）	[35.5]
（ 56.0 ）	[64.5]	（ 22.1 ）	[25.4]	（ 19.7 ）	[22.6]	（ 31.2 ）	[35.9]	（ 24.7 ）	[28.5]	（ 17.1 ）	[19.7]
（ 57.6 ）	[63.7]	（ 18.6 ）	[20.6]	（ 18.1 ）	[20.1]	（ 24.2 ）	[26.8]	（ 21.5 ）	[23.8]	（ 13.4 ）	[14.9]
（ 47.1 ）	[57.1]	（ 26.5 ）	[32.1]	（ 34.7 ）	[42.1]	（ 52.0 ）	[63.1]	（ 47.3 ）	[57.3]	（ 15.1 ）	[18.3]
（ 63.6 ）	[81.7]	（ 23.4 ）	[30.0]	（ 18.6 ）	[23.9]	（ 53.7 ）	[68.9]	（ 44.4 ）	[56.9]	（ 23.7 ）	[30.4]
（ 52.7 ）	[65.8]	（ 27.3 ）	[34.1]	（ 23.0 ）	[28.7]	（ 34.4 ）	[42.9]	（ 16.4 ）	[20.5]	（ 30.4 ）	[38.0]
（ 28.6 ）	[37.6]	（ 13.4 ）	[17.6]	（ 1.9 ）	[2.5]	（ 49.3 ）	[64.8]	（ 15.3 ）	[20.1]	（ 15.3 ）	[20.1]
（ 56.8 ）	[72.7]	（ 38.7 ）	[49.6]	（ 10.7 ）	[13.7]	（ 45.6 ）	[58.3]	（ 26.3 ）	[33.6]	（ 26.9 ）	[34.4]
（ 59.6 ）	[67.0]	（ 35.1 ）	[39.4]	（ 27.3 ）	[30.7]	（ 44.3 ）	[49.9]	（ 43.1 ）	[48.5]	（ 39.4 ）	[44.3]
（ 49.7 ）	[58.5]	（ 41.0 ）	[48.2]	（ 50.7 ）	[59.6]	（ 49.4 ）	[58.1]	（ 44.5 ）	[52.3]	（ 23.0 ）	[27.1]
（ 56.0 ）	[65.3]	（ 25.6 ）	[29.9]	（ 19.4 ）	[22.6]	（ 58.9 ）	[68.6]	（ 51.2 ）	[59.7]	（ 38.2 ）	[44.6]
（ 78.5 ）	[85.7]	（ 38.6 ）	[42.1]	（ 29.7 ）	[32.4]	（ 62.6 ）	[68.3]	（ 49.1 ）	[53.6]	（ 55.5 ）	[60.5]
（ 73.9 ）	[77.8]	（ 50.3 ）	[52.9]	（ 28.0 ）	[29.5]	（ 45.5 ）	[48.0]	（ 70.6 ）	[74.4]	（ 58.5 ）	[61.6]
（ 50.3 ）	[58.7]	（ 31.2 ）	[36.4]	（ 28.6 ）	[33.4]	（ 28.2 ）	[33.0]	（ 29.5 ）	[34.5]	（ 25.6 ）	[29.9]
（ 60.8 ）	[60.8]	（ 37.3 ）	[37.3]	（ 29.9 ）	[29.9]	（ 51.5 ）	[51.5]	（ 63.6 ）	[63.6]	（ 58.7 ）	[58.7]
（ 50.5 ）	[56.8]	（ 39.3 ）	[44.1]	（ 18.2 ）	[20.4]	（ 30.8 ）	[34.6]	（ 42.4 ）	[47.7]	（ 35.8 ）	[40.2]
（ 44.9 ）	[59.7]	（ 21.6 ）	[28.7]	（ 14.8 ）	[19.7]	（ 45.5 ）	[60.6]	（ 44.9 ）	[59.8]	（ 37.2 ）	[49.4]
（ 70.5 ）	[84.4]	（ 39.1 ）	[46.8]	（ 31.8 ）	[38.1]	（ 49.5 ）	[59.3]	（ 61.6 ）	[73.7]	（ 54.7 ）	[65.4]
（ 61.1 ）	[71.7]	（ 29.7 ）	[34.8]	（ 21.3 ）	[25.0]	（ 53.5 ）	[62.7]	（ 45.3 ）	[53.2]	（ 40.7 ）	[47.8]
（ 34.9 ）	[49.2]	（ 15.4 ）	[21.8]	（ 9.2 ）	[13.0]	（ 42.7 ）	[60.3]	（ 40.8 ）	[57.7]	（ 32.1 ）	[45.3]
（ 63.5 ）	[72.7]	（ 35.4 ）	[40.5]	（ 17.6 ）	[20.2]	（ 46.3 ）	[53.1]	（ 40.8 ）	[46.8]	（ 29.8 ）	[34.2]
（ 81.8 ）	[86.2]	（ 41.8 ）	[44.0]	（ 15.1 ）	[15.9]	（ 60.7 ）	[64.0]	（ 46.3 ）	[48.8]	（ 37.5 ）	[39.5]
（ 65.4 ）	[74.3]	（ 44.1 ）	[50.1]	（ 16.5 ）	[18.8]	（ 40.3 ）	[45.7]	（ 53.3 ）	[60.5]	（ 41.4 ）	[47.0]
（ 45.4 ）	[58.0]	（ 17.9 ）	[22.8]	（ 14.4 ）	[18.4]	（ 33.7 ）	[43.0]	（ 19.2 ）	[24.5]	（ 8.9 ）	[11.4]
（ 66.9 ）	[76.1]	（ 33.8 ）	[38.5]	（ 24.0 ）	[27.3]	（ 57.2 ）	[65.1]	（ 26.1 ）	[29.7]	（ 14.9 ）	[16.9]
（ 66.9 ）	[74.5]	（ 24.7 ）	[27.5]	（ 4.5 ）	[5.0]	（ 33.8 ）	[37.6]	（ 35.7 ）	[39.7]	（ 26.8 ）	[29.8]
（ 69.1 ）	[82.4]	（ 27.8 ）	[33.2]	（ 14.8 ）	[17.6]	（ 45.1 ）	[53.7]	（ 20.2 ）	[24.1]	（ 9.6 ）	[11.5]
（ 57.1 ）	[66.4]	（ 39.4 ）	[45.8]	（ 24.4 ）	[28.3]	（ 51.4 ）	[59.8]	（ 49.4 ）	[57.4]	（ 37.0 ）	[43.0]

第7表-3-3 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の過去1年間における

区 分 (派遣労働者)	(続き)							
	安全衛生活動の参加内容（複数回答）							
	ヒヤリ・ハット 事例の報告	安全パトロールの 実施	リスクアセスメントの 実施	朝・昼・終礼での 安全衛生講話				
合 計	(32.0)	[42.0]	(11.2)	[14.7]	(15.1)	[19.8]	(27.9)	[36.7]
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	(42.1)	[48.3]	(10.2)	[11.7]	(19.3)	[22.2]	(28.8)	[33.0]
1,000 ～ 4,999 人	(33.7)	[38.3]	(12.2)	[13.9]	(16.3)	[18.4]	(34.1)	[38.7]
300 ～ 999 人	(37.9)	[45.0]	(13.9)	[16.5]	(23.2)	[27.5]	(29.5)	[34.9]
100 ～ 299 人	(33.1)	[43.8]	(15.4)	[20.4]	(17.8)	[23.5]	(33.9)	[44.8]
50 ～ 99 人	(27.5)	[43.0]	(13.1)	[20.5]	(12.4)	[19.3]	(28.6)	[44.6]
30 ～ 49 人	(28.2)	[38.0]	(6.9)	[9.3]	(11.2)	[15.1]	(27.9)	[37.7]
10 ～ 29 人	(19.3)	[35.1]	(3.2)	[5.8]	(1.9)	[3.5]	(9.8)	[17.7]
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	(50.9)	[56.4]	(21.5)	[23.8]	(32.2)	[35.6]	(38.7)	[42.9]
500 ～ 999 人	(51.4)	[56.7]	(21.0)	[23.2]	(27.8)	[30.7]	(37.1)	[40.9]
300 ～ 499 人	(45.5)	[51.7]	(21.0)	[23.8]	(28.5)	[32.4]	(36.9)	[41.9]
100 ～ 299 人	(34.0)	[41.1]	(10.5)	[12.7]	(22.6)	[27.3]	(34.0)	[41.1]
50 ～ 99 人	(31.8)	[42.7]	(14.1)	[18.9]	(17.9)	[24.0]	(30.7)	[41.2]
10 ～ 49 人	(30.0)	[40.7]	(9.3)	[12.6]	(10.8)	[14.6]	(24.4)	[33.1]
30 ～ 49 人	(31.5)	[37.6]	(8.5)	[10.2]	(11.1)	[13.3]	(26.6)	[31.8]
10 ～ 29 人	(29.4)	[42.4]	(9.6)	[13.9]	(10.6)	[15.3]	(23.4)	[33.8]
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	(25.3)	[25.3]	(25.3)	[25.3]	(25.3)	[25.3]	(37.3)	[37.3]
鉱業、採石業、砂利採取業	(92.6)	[92.6]	(40.8)	[40.8]	(70.4)	[70.4]	(59.3)	[59.3]
建設業	(51.5)	[69.8]	(46.2)	[62.6]	(39.2)	[53.1]	(53.2)	[72.1]
総合工事業	(39.6)	[74.5]	(43.9)	[82.7]	(44.5)	[83.7]	(50.3)	[94.8]
職別工事業（設備工事業を除く）	(51.7)	[54.1]	(37.5)	[39.3]	(37.5)	[39.3]	(28.7)	[30.1]
設備工事業	(59.1)	[74.2]	(50.6)	[63.6]	(36.4)	[45.7]	(63.2)	[79.3]
製造業	(43.8)	[51.2]	(16.8)	[19.6]	(22.3)	[26.1]	(44.7)	[52.3]
(消費関連製造業)	(38.7)	[44.6]	(6.7)	[7.7]	(14.1)	[16.2]	(46.4)	[53.4]
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	(41.7)	[46.1]	(4.4)	[4.9]	(9.2)	[10.2]	(51.1)	[56.5]
繊維工業	(29.4)	[35.6]	(13.2)	[16.0]	(20.6)	[24.9]	(24.1)	[29.2]
家具・装備品製造業	(24.9)	[31.9]	(7.5)	[9.7]	(23.4)	[30.0]	(53.7)	[69.0]
印刷・同関連業	(39.4)	[49.3]	(8.5)	[10.6]	(16.4)	[20.5]	(37.8)	[47.2]
なめし革・同製品・毛皮製造業	(42.0)	[55.2]	(13.4)	[17.6]	(60.8)	[79.9]	(15.3)	[20.1]
その他の製造業	(31.6)	[40.5]	(14.5)	[18.6]	(34.6)	[44.3]	(45.8)	[58.7]
(非金属系素材関連製造業)	(48.3)	[54.3]	(25.2)	[28.4]	(29.7)	[33.4]	(41.5)	[46.7]
木材・木製品製造業（家具を除く）	(53.3)	[62.7]	(32.8)	[38.6]	(23.3)	[27.4]	(48.8)	[57.4]
パルプ・紙・紙加工品製造業	(55.7)	[65.0]	(28.9)	[33.7]	(34.7)	[40.4]	(42.6)	[49.7]
化学工業	(52.3)	[57.0]	(26.9)	[29.4]	(25.4)	[27.7]	(47.3)	[51.6]
石油製品・石炭製品製造業	(56.9)	[60.0]	(33.2)	[34.9]	(48.4)	[51.0]	(46.6)	[49.0]
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	(39.3)	[45.9]	(22.0)	[25.7]	(32.1)	[37.5]	(31.9)	[37.2]
ゴム製品製造業	(58.5)	[58.5]	(19.0)	[19.0]	(31.1)	[31.1]	(58.9)	[58.9]
窯業・土石製品製造業	(47.4)	[53.3]	(25.6)	[28.7]	(28.4)	[31.9]	(39.7)	[44.7]
(金属系素材関連製造業)	(45.9)	[61.0]	(21.0)	[27.9]	(27.9)	[37.2]	(47.0)	[62.5]
鉄鋼業	(62.9)	[75.2]	(35.6)	[42.7]	(39.6)	[47.4]	(53.7)	[64.2]
非鉄金属製造業	(42.0)	[49.3]	(24.4)	[28.6]	(33.6)	[39.4]	(47.8)	[56.1]
金属製品製造業	(42.6)	[60.2]	(16.6)	[23.5]	(23.8)	[33.6]	(45.1)	[63.7]
(機械関連製造業)	(43.2)	[49.5]	(15.7)	[18.0]	(20.1)	[23.0]	(44.9)	[51.5]
はん用機械器具製造業	(50.3)	[53.0]	(11.9)	[12.5]	(30.4)	[32.0]	(33.1)	[34.8]
生産用機械器具製造業	(49.3)	[56.0]	(13.7)	[15.6]	(16.9)	[19.2]	(45.0)	[51.1]
業務用機械器具製造業	(29.6)	[37.8]	(13.4)	[17.1]	(16.1)	[20.5]	(34.1)	[43.6]
電子部品・デバイス・電子回路製造業	(26.4)	[30.1]	(16.5)	[18.8]	(19.4)	[22.1]	(50.7)	[57.7]
電気機械器具製造業	(38.0)	[42.3]	(17.9)	[20.0]	(14.6)	[16.3]	(34.0)	[37.9]
情報通信機械器具製造業	(28.0)	[33.4]	(12.1)	[14.4]	(8.6)	[10.3]	(31.5)	[37.5]
輸送用機械器具製造業	(53.2)	[61.8]	(18.6)	[21.6]	(25.5)	[29.6]	(57.8)	[67.2]

安全衛生活動参加の有無及び参加内容別事業所割合(4-2)

							(単位：％)			
						参加させて いない	対象となる 労働者が いない	不明	区 分	
社内の運動会や 歩き推奨運動など 健康に関する活動	安全提案制度		その他 (表彰制度など)							
(13.2)	[17.3]	(11.0)	[14.5]	(8.9)	[11.7]	(23.8)	83.7	1.5	合 計	
(企 業 規 模)										
(25.3)	[29.0]	(7.9)	[9.1]	(10.7)	[12.3]	(12.8)	82.7	2.0	5,000 人 以 上	
(16.9)	[19.2]	(15.7)	[17.8]	(12.4)	[14.0]	(11.9)	76.2	1.7	1,000 ～ 4,999 人	
(16.7)	[19.8]	(14.9)	[17.7]	(12.5)	[14.8]	(15.6)	75.9	1.5	300 ～ 999 人	
(11.7)	[15.5]	(15.5)	[20.5]	(9.0)	[11.9]	(24.4)	77.2	1.7	100 ～ 299 人	
(7.6)	[11.8]	(8.2)	[12.8]	(6.0)	[9.4]	(35.9)	77.9	3.2	50 ～ 99 人	
(8.6)	[11.7]	(8.6)	[11.6]	(9.9)	[13.3]	(25.8)	84.8	1.4	30 ～ 49 人	
(3.7)	[6.7]	(1.8)	[3.2]	(0.7)	[1.3]	(44.9)	92.9	0.9	10 ～ 29 人	
(事 業 所 規 模)										
(37.7)	[41.8]	(24.7)	[27.4]	(20.1)	[22.2]	(9.7)	14.5	4.4	1,000 人 以 上	
(33.8)	[37.3]	(22.4)	[24.7]	(15.6)	[17.1]	(9.3)	22.3	3.6	500 ～ 999 人	
(29.9)	[33.9]	(22.2)	[25.2]	(20.0)	[22.7]	(12.0)	33.3	4.1	300 ～ 499 人	
(21.1)	[25.5]	(16.4)	[19.8]	(12.6)	[15.3]	(17.2)	48.1	4.3	100 ～ 299 人	
(11.6)	[15.5]	(10.2)	[13.7]	(8.5)	[11.5]	(25.6)	61.9	4.2	50 ～ 99 人	
(9.8)	[13.3]	(8.8)	[11.9]	(7.1)	[9.6]	(26.2)	88.9	1.1	10 ～ 49 人	
(5.4)	[6.5]	(9.3)	[11.1]	(6.6)	[7.9]	(16.3)	78.3	2.6	30 ～ 49 人	
(11.9)	[17.2]	(8.6)	[12.4]	(7.4)	[10.6]	(30.8)	91.0	0.8	10 ～ 29 人	
(産 業)										
(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	97.9	0.4	農業，林業（林業に限る。）	
(48.2)	[48.2]	(26.0)	[26.0]	(22.3)	[22.3]	(-)	93.5	-	鉱業，採石業，砂利採取業	
(39.3)	[53.2]	(25.8)	[34.9]	(35.1)	[47.5]	(26.2)	91.3	1.4	建設業	
(43.6)	[82.1]	(2.7)	[5.1]	(31.4)	[59.1]	(46.9)	95.0	0.3	総合工事業	
(28.6)	[29.9]	(37.4)	[39.1]	(14.4)	[15.0]	(4.5)	91.1	2.8	職別工事業（設備工事業を除く）	
(40.1)	[50.4]	(36.5)	[45.8]	(44.3)	[55.7]	(20.3)	85.2	2.4	設備工事業	
(15.7)	[18.3]	(20.0)	[23.3]	(14.6)	[17.1]	(14.5)	70.0	2.4	製造業	
(7.8)	[9.0]	(16.6)	[19.2]	(10.8)	[12.5]	(13.2)	77.0	3.0	(消費関連製造業)	
(3.2)	[3.6]	(11.0)	[12.1]	(8.0)	[8.8]	(9.6)	69.7	4.5	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	
(8.8)	[10.7]	(23.5)	[28.5]	(14.3)	[17.3]	(17.5)	86.4	2.4	繊維工業	
(22.1)	[28.4]	(37.5)	[48.2]	(17.8)	[22.9]	(22.1)	82.6	1.5	家具・装備品製造業	
(15.6)	[19.5]	(30.4)	[38.0]	(15.9)	[19.9]	(20.0)	83.1	1.8	印刷・同関連業	
(-)	[-]	(15.3)	[20.1]	(1.9)	[2.5]	(23.9)	92.1	-	なめし革・同製品・毛皮製造業	
(26.8)	[34.3]	(23.9)	[30.6]	(19.8)	[25.4]	(21.9)	83.9	-	その他の製造業	
(21.7)	[24.5]	(23.7)	[26.6]	(20.0)	[22.5]	(11.1)	67.6	2.0	(非金属系素材関連製造業)	
(6.9)	[8.1]	(16.3)	[19.2]	(12.4)	[14.6]	(15.0)	82.4	1.1	木材・木製品製造業（家具を除く）	
(13.4)	[15.6]	(40.2)	[46.9]	(28.8)	[33.6]	(14.2)	74.9	-	パルプ・紙・紙加工品製造業	
(32.6)	[35.5]	(21.2)	[23.1]	(19.5)	[21.2]	(8.3)	51.6	0.9	化学工業	
(32.8)	[34.5]	(43.5)	[45.8]	(32.2)	[33.9]	(5.0)	67.0	1.5	石油製品・石炭製品製造業	
(24.1)	[28.1]	(19.2)	[22.4]	(12.1)	[14.1]	(14.4)	64.0	3.7	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	
(18.6)	[18.6]	(35.0)	[35.0]	(28.1)	[28.1]	(-)	63.3	2.1	ゴム製品製造業	
(10.3)	[11.6]	(20.5)	[23.0]	(27.6)	[31.0]	(11.1)	75.0	2.4	窯業・土石製品製造業	
(9.4)	[12.6]	(22.1)	[29.4]	(14.4)	[19.2]	(24.8)	67.0	3.0	(金属系素材関連製造業)	
(25.8)	[30.8]	(33.0)	[39.5]	(20.6)	[24.7]	(16.4)	68.2	1.6	鉄鋼業	
(23.2)	[27.2]	(29.9)	[35.1]	(21.8)	[25.5]	(14.8)	50.9	2.3	非鉄金属製造業	
(2.3)	[3.2]	(17.7)	[25.0]	(11.2)	[15.8]	(29.2)	68.9	3.4	金属製品製造業	
(19.6)	[22.5]	(18.6)	[21.3]	(13.4)	[15.4]	(12.7)	65.7	1.7	(機械関連製造業)	
(22.7)	[23.9]	(10.8)	[11.4]	(7.3)	[7.7]	(5.1)	71.3	1.7	はん用機械器具製造業	
(13.9)	[15.8]	(19.6)	[22.3]	(16.6)	[18.9]	(12.0)	74.9	-	生産用機械器具製造業	
(15.6)	[19.9]	(11.5)	[14.7]	(6.5)	[8.3]	(21.7)	64.9	-	業務用機械器具製造業	
(19.6)	[22.4]	(16.6)	[18.9]	(10.8)	[12.3]	(12.1)	59.2	2.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	
(17.3)	[19.2]	(20.6)	[22.9]	(9.0)	[10.0]	(10.2)	71.0	3.2	電気機械器具製造業	
(19.7)	[23.4]	(23.8)	[28.3]	(11.4)	[13.6]	(16.1)	49.1	2.7	情報通信機械器具製造業	
(25.3)	[29.4]	(21.7)	[25.2]	(19.0)	[22.1]	(14.0)	52.7	3.1	輸送用機械器具製造業	

第7表-3-3 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の安全衛生活動参加の有無及び

(派遣労働者)									
区 分	事業所計	対象となる労働者がいる 1)		安全衛生活動に参加させている		安全衛生活動の参加内容			
						安全衛生委員会 (安全委員会及び 衛生委員会を含む)		4 S (整理・整頓・ 清潔・清掃) 活動	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.0	(100.0)	(83.6)	[100.0]	(17.4)	[20.8]	(56.9)	[68.1]
情報通信業	100.0	33.6	(100.0)	(63.4)	[100.0]	(5.1)	[8.0]	(41.2)	[64.9]
通信業	100.0	59.6	(100.0)	(92.0)	[100.0]	(1.6)	[1.8]	(66.5)	[72.3]
放送業	100.0	54.1	(100.0)	(66.4)	[100.0]	(11.1)	[16.7]	(30.0)	[45.2]
情報サービス業	100.0	29.1	(100.0)	(60.6)	[100.0]	(5.5)	[9.1]	(42.8)	[70.7]
インターネット附随サービス業	100.0	49.2	(100.0)	(57.6)	[100.0]	(6.3)	[10.9]	(32.6)	[56.6]
映像・音声・文字情報制作業	100.0	30.7	(100.0)	(54.0)	[100.0]	(2.9)	[5.4]	(26.6)	[49.2]
運輸業、郵便業	100.0	21.0	(100.0)	(90.7)	[100.0]	(10.9)	[12.0]	(67.0)	[73.9]
鉄道業	100.0	5.1	(100.0)	(89.4)	[100.0]	(-)	[-]	(55.1)	[61.6]
道路旅客運送業	100.0	2.1	(100.0)	(4.6)	[100.0]	(-)	[-]	(2.3)	[50.0]
道路貨物運送業	100.0	23.0	(100.0)	(92.7)	[100.0]	(11.7)	[12.6]	(71.1)	[76.7]
水運業	100.0	26.9	(100.0)	(63.6)	[100.0]	(14.5)	[22.8]	(28.4)	[44.6]
航空運輸業	100.0	36.7	(100.0)	(62.0)	[100.0]	(5.8)	[9.4]	(41.3)	[66.6]
倉庫業	100.0	26.5	(100.0)	(87.5)	[100.0]	(22.5)	[25.7]	(82.9)	[94.8]
運輸に附帯するサービス業	100.0	33.2	(100.0)	(94.5)	[100.0]	(4.3)	[4.5]	(55.9)	[59.1]
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	3.0	(100.0)	(70.9)	[100.0]	(-)	[-]	(-)	[-]
卸売業、小売業	100.0	12.1	(100.0)	(66.9)	[100.0]	(1.6)	[2.5]	(42.5)	[63.6]
(繊維、飲料品その他卸売業)	100.0	20.9	(100.0)	(69.0)	[100.0]	(1.6)	[2.4]	(40.7)	[59.0]
各種商品卸売業	100.0	17.2	(100.0)	(89.3)	[100.0]	(4.8)	[5.4]	(39.4)	[44.1]
上記以外の卸売業	100.0	20.9	(100.0)	(68.9)	[100.0]	(1.6)	[2.3]	(40.7)	[59.1]
(織物、飲料品その他小売業)	100.0	8.0	(100.0)	(64.3)	[100.0]	(1.7)	[2.6]	(44.7)	[69.6]
各種商品小売業	100.0	24.6	(100.0)	(53.7)	[100.0]	(1.8)	[3.3]	(36.8)	[68.7]
機械器具小売業	100.0	21.9	(100.0)	(70.6)	[100.0]	(3.2)	[4.6]	(61.7)	[87.3]
その他の小売業	100.0	4.6	(100.0)	(30.9)	[100.0]	(-)	[-]	(1.1)	[3.7]
無店舗小売業	100.0	9.0	(100.0)	(72.4)	[100.0]	(8.5)	[11.8]	(39.6)	[54.6]
上記以外の小売業	100.0	5.7	(100.0)	(74.5)	[100.0]	(-)	[-]	(49.8)	[66.8]
金融業、保険業	100.0	15.9	(100.0)	(72.3)	[100.0]	(7.9)	[10.9]	(43.2)	[59.8]
金融業	100.0	15.9	(100.0)	(67.4)	[100.0]	(-)	[-]	(37.2)	[55.2]
保険業	100.0	16.0	(100.0)	(80.3)	[100.0]	(20.9)	[26.0]	(53.1)	[66.2]
不動産業、物品賃貸業	100.0	18.6	(100.0)	(58.2)	[100.0]	(8.5)	[14.6]	(13.8)	[23.8]
不動産業	100.0	22.7	(100.0)	(68.4)	[100.0]	(11.5)	[16.8]	(6.6)	[9.6]
物品賃貸業	100.0	13.2	(100.0)	(35.1)	[100.0]	(1.7)	[4.9]	(30.3)	[86.2]
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	20.2	(100.0)	(86.5)	[100.0]	(19.5)	[22.5]	(54.1)	[62.5]
宿泊業、飲食サービス業	100.0	3.7	(100.0)	(58.6)	[100.0]	(1.3)	[2.2]	(30.0)	[51.2]
宿泊業	100.0	9.2	(100.0)	(54.4)	[100.0]	(3.1)	[5.7]	(53.3)	[98.0]
飲食サービス業	100.0	3.1	(100.0)	(60.1)	[100.0]	(0.6)	[1.1]	(21.8)	[36.3]
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.2	(100.0)	(36.7)	[100.0]	(2.7)	[7.4]	(26.0)	[70.8]
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	5.5	(100.0)	(54.1)	[100.0]	(-)	[-]	(34.6)	[63.9]
その他の生活関連サービス業	100.0	8.8	(100.0)	(53.9)	[100.0]	(-)	[-]	(31.4)	[58.2]
娯楽業	100.0	13.4	(100.0)	(28.8)	[100.0]	(4.0)	[13.8]	(22.8)	[79.2]
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	12.2	(100.0)	(22.6)	[100.0]	(0.1)	[0.4]	(22.4)	[99.1]
ゴルフ場	100.0	25.8	(100.0)	(56.9)	[100.0]	(21.7)	[38.1]	(24.6)	[43.3]
教育、学習支援業	100.0	15.7	(100.0)	(61.1)	[100.0]	(2.2)	[3.5]	(25.3)	[41.4]
医療、福祉	100.0	13.9	(100.0)	(85.9)	[100.0]	(12.4)	[14.4]	(23.2)	[27.0]
複合サービス事業	100.0	14.3	(100.0)	(50.0)	[100.0]	(0.6)	[1.2]	(20.7)	[41.5]
郵便局	100.0	2.3	(100.0)	(39.8)	[100.0]	(10.2)	[25.7]	(39.8)	[100.0]
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	19.8	(100.0)	(50.6)	[100.0]	(0.1)	[0.2]	(19.7)	[39.1]
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.1	(100.0)	(80.2)	[100.0]	(10.3)	[12.9]	(59.8)	[74.6]
(対事業所サービス業)	100.0	14.0	(100.0)	(82.8)	[100.0]	(7.6)	[9.2]	(67.1)	[81.0]
職業紹介・労働者派遣業	100.0	7.9	(100.0)	(100.0)	[100.0]	(23.9)	[23.9]	(83.9)	[83.9]
その他の事業サービス業	100.0	15.6	(100.0)	(80.6)	[100.0]	(5.5)	[6.8]	(64.8)	[80.5]
(対個人サービス業)	100.0	19.9	(100.0)	(87.9)	[100.0]	(13.6)	[15.4]	(65.9)	[75.0]
自動車整備業	100.0	11.9	(100.0)	(93.1)	[100.0]	(0.2)	[0.2]	(50.5)	[54.3]
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	27.3	(100.0)	(85.8)	[100.0]	(18.9)	[22.0]	(72.1)	[84.0]
(対社会的サービス業)	100.0	15.3	(100.0)	(67.5)	[100.0]	(14.6)	[21.6]	(36.9)	[54.7]
廃棄物処理業	100.0	17.4	(100.0)	(85.0)	[100.0]	(23.3)	[27.4]	(58.1)	[68.3]
政治・経済・文化団体	100.0	17.0	(100.0)	(37.2)	[100.0]	(4.1)	[11.0]	(6.5)	[17.4]
宗教	100.0	4.4	(100.0)	(91.8)	[100.0]	(-)	[-]	(53.6)	[58.4]
その他のサービス業	100.0	10.5	(100.0)	(76.2)	[100.0]	(-)	[-]	(6.1)	[8.1]

注：1) 「対象となる労働者がいる」事業所の割合は、「事業所計」から「対象となる労働者がいない」及び「不明」を除いた割合である。

参加内容（複数回答）別事業所割合（4-3）

（単位：％）

（続く）

（複数回答）											
災害発生時の 避難訓練		災害防止などを話し合 うミーティング		作業の安全に関する マニュアル類の作成		火災等非常時の 対応・マニュアルの 周知徹底		危険予知（KY） 活動		指差し呼称活動	
（ 63.8）	[76.3]	（ 39.2）	[46.9]	（ 23.7）	[28.4]	（ 55.9）	[66.9]	（ 59.9）	[71.6]	（ 44.9）	[53.7]
（ 44.3）	[69.8]	（ 7.4）	[11.7]	（ 7.2）	[11.3]	（ 22.8）	[36.0]	（ 5.6）	[8.8]	（ 2.9）	[4.5]
（ 53.9）	[58.7]	（ 13.0）	[14.2]	（ 6.6）	[7.1]	（ 45.3）	[49.3]	（ 12.4）	[13.5]	（ 8.9）	[9.7]
（ 55.7）	[83.9]	（ 4.6）	[7.0]	（ 3.4）	[5.1]	（ 36.5）	[54.9]	（ 6.2）	[9.3]	（ 3.7）	[5.6]
（ 47.4）	[78.3]	（ 9.3）	[15.3]	（ 8.8）	[14.5]	（ 22.3）	[36.9]	（ 5.9）	[9.7]	（ 2.7）	[4.5]
（ 31.7）	[55.0]	（ 4.9）	[8.4]	（ 4.4）	[7.7]	（ 7.4）	[12.9]	（ 4.9）	[8.4]	（ -）	[-]
（ 28.1）	[52.1]	（ -）	[-]	（ 5.1）	[9.5]	（ 9.8）	[18.1]	（ -）	[-]	（ -）	[-]
（ 47.8）	[52.7]	（ 33.7）	[37.1]	（ 18.5）	[20.4]	（ 39.6）	[43.7]	（ 40.0）	[44.1]	（ 33.6）	[37.1]
（ 82.5）	[92.3]	（ 17.9）	[20.0]	（ 17.9）	[20.0]	（ 59.5）	[66.6]	（ 17.9）	[20.0]	（ 17.9）	[20.0]
（ 2.3）	[50.0] *	（ -）	[-] *	（ -）	[-] *	（ 2.3）	[50.0] *	（ -）	[-] *	（ -）	[-] *
（ 46.1）	[49.7]	（ 35.4）	[38.2]	（ 18.5）	[20.0]	（ 38.1）	[41.1]	（ 39.0）	[42.1]	（ 31.0）	[33.4]
（ 50.0）	[78.6]	（ 28.8）	[45.3]	（ 13.9）	[21.8]	（ 24.3）	[38.2]	（ 13.7）	[21.5]	（ 13.7）	[21.5]
（ 44.7）	[72.1]	（ 11.6）	[18.7]	（ 6.8）	[11.0]	（ 37.9）	[61.1]	（ 12.6）	[20.2]	（ 14.1）	[22.8]
（ 60.2）	[68.9]	（ 31.9）	[36.4]	（ 19.0）	[21.7]	（ 37.7）	[43.1]	（ 54.2）	[62.0]	（ 36.2）	[41.4]
（ 49.8）	[52.7]	（ 32.9）	[34.8]	（ 20.7）	[21.9]	（ 49.1）	[52.0]	（ 46.1）	[48.8]	（ 48.7）	[51.5]
（ 34.4）	[48.6] *	（ -）	[-] *	（ -）	[-] *	（ 34.4）	[48.6] *	（ -）	[-] *	（ -）	[-] *
（ 46.5）	[69.6]	（ 12.5）	[18.6]	（ 5.6）	[8.4]	（ 26.6）	[39.7]	（ 7.1）	[10.5]	（ 2.5）	[3.7]
（ 52.2）	[75.7]	（ 17.1）	[24.9]	（ 6.9）	[9.9]	（ 34.6）	[50.2]	（ 11.6）	[16.8]	（ 3.3）	[4.8]
（ 58.4）	[65.4]	（ 4.9）	[5.5]	（ 8.2）	[9.2]	（ 37.0）	[41.4]	（ -）	[-]	（ 2.4）	[2.7]
（ 52.2）	[75.7]	（ 17.2）	[25.0]	（ 6.9）	[9.9]	（ 34.6）	[50.3]	（ 11.7）	[17.0]	（ 3.3）	[4.9]
（ 39.5）	[61.5]	（ 6.7）	[10.4]	（ 4.1）	[6.4]	（ 16.7）	[25.9]	（ 1.4）	[2.2]	（ 1.4）	[2.2]
（ 47.9）	[89.3]	（ 8.9）	[16.7]	（ 1.8）	[3.3]	（ 30.4）	[56.6]	（ 4.5）	[8.3]	（ 4.5）	[8.3]
（ 44.5）	[63.1]	（ 14.3）	[20.3]	（ 3.6）	[5.1]	（ 22.1）	[31.2]	（ 2.7）	[3.9]	（ 2.7）	[3.9]
（ 30.8）	[99.6]	（ -）	[-]	（ -）	[-]	（ 0.9）	[3.0]	（ -）	[-]	（ -）	[-]
（ 35.7）	[49.3]	（ 19.8）	[27.3]	（ 4.3）	[5.9]	（ 0.8）	[1.1]	（ 4.3）	[5.9]	（ 4.3）	[5.9]
（ 37.8）	[50.7]	（ -）	[-]	（ 7.0）	[9.3]	（ 18.5）	[24.8]	（ -）	[-]	（ -）	[-]
（ 42.7）	[59.1]	（ 22.1）	[30.6]	（ 6.4）	[8.8]	（ 30.9）	[42.7]	（ 3.4）	[4.7]	（ 7.5）	[10.4]
（ 29.0）	[43.1]	（ 15.9）	[23.6]	（ 5.0）	[7.4]	（ 22.8）	[33.8]	（ -）	[-]	（ 6.9）	[10.2]
（ 65.2）	[81.2]	（ 32.3）	[40.2]	（ 8.6）	[10.7]	（ 44.3）	[55.1]	（ 9.0）	[11.2]	（ 8.6）	[10.7]
（ 45.7）	[78.5]	（ 8.2）	[14.0]	（ 1.3）	[2.3]	（ 12.6）	[21.6]	（ 9.2）	[15.8]	（ 9.4）	[16.1]
（ 51.2）	[74.8]	（ 0.6）	[0.9]	（ 1.9）	[2.8]	（ 6.6）	[9.6]	（ 13.2）	[19.3]	（ 11.5）	[16.8]
（ 33.4）	[95.1]	（ 25.4）	[72.2]	（ -）	[-]	（ 26.2）	[74.6]	（ -）	[-]	（ 4.6）	[13.0]
（ 67.9）	[78.4]	（ 29.1）	[33.6]	（ 22.5）	[26.0]	（ 48.7）	[56.3]	（ 30.3）	[35.0]	（ 24.8）	[28.7]
（ 8.2）	[14.1]	（ 17.2）	[29.4]	（ 1.3）	[2.2]	（ 35.9）	[61.2]	（ 17.2）	[29.4]	（ 0.8）	[1.3]
（ 31.8）	[58.4]	（ 4.1）	[7.5]	（ 5.0）	[9.1]	（ 31.0）	[57.0]	（ 4.1）	[7.5]	（ 3.0）	[5.4]
（ -）	[-]	（ 21.8）	[36.3]	（ -）	[-]	（ 37.6）	[62.6]	（ 21.8）	[36.3]	（ -）	[-]
（ 19.2）	[52.2]	（ 3.3）	[9.1]	（ 6.3）	[17.1]	（ 9.0）	[24.6]	（ 3.0）	[8.1]	（ 2.9）	[7.8]
（ 28.3）	[52.4]	（ 8.8）	[16.3]	（ 28.3）	[52.4]	（ 8.8）	[16.3]	（ 8.8）	[16.3]	（ 8.8）	[16.3]
（ 31.4）	[58.2]	（ -）	[-]	（ -）	[-]	（ 31.4）	[58.2]	（ -）	[-]	（ -）	[-]
（ 14.3）	[49.5]	（ 2.8）	[9.7]	（ 2.5）	[8.7]	（ 4.0）	[14.1]	（ 2.3）	[7.9]	（ 2.1）	[7.4]
（ 14.1）	[62.2]	（ 0.1）	[0.4]	（ 0.6）	[2.6]	（ 0.8）	[3.3]	（ 0.7）	[3.0]	（ 0.5）	[2.3]
（ 15.1）	[26.6]	（ 15.1）	[26.6]	（ 11.2）	[19.7]	（ 19.0）	[33.5]	（ 9.5）	[16.7]	（ 9.5）	[16.7]
（ 50.3）	[82.3]	（ 3.9）	[6.4]	（ 5.5）	[8.9]	（ 26.7）	[43.8]	（ 0.2）	[0.4]	（ 0.2）	[0.4]
（ 50.2）	[58.4]	（ 14.1）	[16.4]	（ 12.4）	[14.5]	（ 36.6）	[42.6]	（ 11.6）	[13.5]	（ 10.0）	[11.6]
（ 29.8）	[59.5]	（ 8.0）	[16.1]	（ 2.6）	[5.2]	（ 18.3）	[36.7]	（ 1.3）	[2.6]	（ -）	[-]
（ 29.6）	[74.3]	（ -）	[-]	（ -）	[-]	（ 29.6）	[74.3]	（ -）	[-]	（ -）	[-]
（ 29.8）	[58.9]	（ 8.5）	[16.7]	（ 2.7）	[5.4]	（ 17.8）	[35.1]	（ 1.4）	[2.7]	（ -）	[-]
（ 45.9）	[57.3]	（ 30.4）	[37.9]	（ 18.0）	[22.4]	（ 30.5）	[38.0]	（ 31.1）	[38.8]	（ 28.2）	[35.2]
（ 45.0）	[54.3]	（ 28.0）	[33.8]	（ 14.4）	[17.3]	（ 24.9）	[30.0]	（ 29.0）	[35.0]	（ 24.2）	[29.2]
（ 83.9）	[83.9]	（ 44.2）	[44.2]	（ 44.2）	[44.2]	（ 64.3）	[64.3]	（ 44.2）	[44.2]	（ 44.2）	[44.2]
（ 39.8）	[49.4]	（ 25.9）	[32.1]	（ 10.4）	[12.9]	（ 19.7）	[24.4]	（ 27.0）	[33.5]	（ 21.5）	[26.7]
（ 64.5）	[73.4]	（ 44.8）	[51.0]	（ 28.5）	[32.4]	（ 50.4）	[57.4]	（ 42.6）	[48.4]	（ 40.5）	[46.0]
（ 63.4）	[68.2]	（ 13.0）	[13.9]	（ 19.2）	[20.7]	（ 36.5）	[39.2]	（ 14.3）	[15.4]	（ 1.4）	[1.5]
（ 64.9）	[75.6]	（ 57.6）	[67.1]	（ 32.1）	[37.5]	（ 56.0）	[65.3]	（ 53.9）	[62.8]	（ 56.1）	[65.4]
（ 33.9）	[50.2]	（ 25.1）	[37.1]	（ 19.0）	[28.2]	（ 29.0）	[42.9]	（ 27.5）	[40.7]	（ 28.8）	[42.7]
（ 32.1）	[37.7]	（ 41.6）	[48.9]	（ 33.7）	[39.6]	（ 43.9）	[51.6]	（ 46.3）	[54.4]	（ 51.4）	[60.5]
（ 32.3）	[86.7]	（ 2.2）	[6.0]	（ -）	[-]	（ 2.9）	[7.8]	（ 2.2）	[6.0]	（ -）	[-]
（ 26.6）	[29.0]	（ 28.9）	[31.4]	（ 4.5）	[4.9]	（ 69.6）	[75.9]	（ 22.2）	[24.1]	（ -）	[-]
（ 76.2）	[100.0]	（ -）	[-]	（ -）	[-]	（ 24.0）	[31.5]	（ -）	[-]	（ -）	[-]

第7表-3-3 過去1年間における正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）、派遣労働者及び正社員の過去1年間における

区 分	(派遣労働者)							
	(続き)							
	安全衛生活動の参加内容（複数回答）							
	ヒヤリ・ハット 事例の報告		安全パトロールの 実施		リスクアセスメントの 実施		朝・昼・終礼での 安全衛生講話	
電気・ガス・熱供給・水道業	(55.2)	[66.0]	(32.7)	[39.1]	(32.7)	[39.1]	(49.4)	[59.1]
情報通信業	(9.0)	[14.2]	(2.2)	[3.5]	(5.1)	[8.1]	(7.4)	[11.6]
通信業	(38.7)	[42.1]	(10.8)	[11.7]	(7.9)	[8.6]	(19.2)	[20.8]
放送業	(14.1)	[21.3]	(3.0)	[4.5]	(2.5)	[3.8]	(3.0)	[4.6]
情報サービス業	(5.4)	[9.0]	(1.2)	[1.9]	(6.5)	[10.8]	(8.6)	[14.2]
インターネット附随サービス業	(3.5)	[6.1]	(0.4)	[0.7]	(4.4)	[7.7]	(-)	[-]
映像・音声・文字情報制作業	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]
運輸業、郵便業	(43.9)	[48.4]	(24.2)	[26.7]	(21.6)	[23.8]	(42.5)	[46.9]
鉄道業	(32.2)	[36.0]	(22.9)	[25.7]	(17.9)	[20.0]	(40.8)	[45.6]
道路旅客運送業	(-)	[-] *	(-)	[-] *	(-)	[-] *	(-)	[-] *
道路貨物運送業	(38.1)	[41.1]	(24.8)	[26.7]	(21.8)	[23.5]	(45.0)	[48.6]
水運業	(22.4)	[35.3]	(13.9)	[21.8]	(18.7)	[29.4]	(4.8)	[7.6]
航空運輸業	(23.9)	[38.6]	(16.1)	[26.0]	(2.4)	[3.9]	(17.1)	[27.6]
倉庫業	(48.6)	[55.6]	(19.0)	[21.7]	(27.9)	[31.9]	(46.4)	[53.0]
運輸に附帯するサービス業	(70.6)	[74.7]	(27.4)	[29.0]	(21.4)	[22.6]	(39.5)	[41.8]
郵便業（信書便事業を含む）	(-)	[-] *	(-)	[-] *	(-)	[-] *	(70.9)	[100.0] *
卸売業、小売業	(19.0)	[28.4]	(1.2)	[1.8]	(6.8)	[10.1]	(18.8)	[28.2]
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	(22.4)	[32.5]	(1.2)	[1.7]	(7.2)	[10.4]	(17.7)	[25.6]
各種商品卸売業	(2.4)	[2.7]	(2.4)	[2.7]	(14.2)	[15.9]	(16.6)	[18.6]
上記以外の卸売業	(22.5)	[32.7]	(1.2)	[1.7]	(7.1)	[10.3]	(17.7)	[25.7]
（繊維、飲食品料品その他小売業）	(14.7)	[22.9]	(1.2)	[1.9]	(6.3)	[9.8]	(20.2)	[31.5]
各種商品小売業	(10.2)	[19.1]	(-)	[-]	(4.5)	[8.3]	(14.4)	[26.9]
機械器具小売業	(36.4)	[51.6]	(2.7)	[3.9]	(14.3)	[20.3]	(22.9)	[32.4]
その他の小売業	(1.1)	[3.7]	(-)	[-]	(-)	[-]	(1.1)	[3.4]
無店舗小売業	(4.3)	[5.9]	(4.3)	[5.9]	(15.5)	[21.4]	(4.7)	[6.5]
上記以外の小売業	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(29.5)	[39.6]
金融業、保険業	(19.4)	[26.9]	(3.3)	[4.5]	(6.9)	[9.5]	(23.7)	[32.8]
金融業	(18.7)	[27.8]	(-)	[-]	(5.4)	[8.1]	(24.2)	[35.9]
保険業	(20.6)	[25.7]	(8.6)	[10.7]	(9.2)	[11.5]	(23.0)	[28.7]
不動産業、物品賃貸業	(9.3)	[15.9]	(1.5)	[2.5]	(6.0)	[10.4]	(16.9)	[29.0]
不動産業	(13.2)	[19.3]	(2.1)	[3.1]	(8.7)	[12.7]	(13.2)	[19.3]
物品賃貸業	(0.4)	[1.0]	(-)	[-]	(-)	[-]	(25.4)	[72.2]
学術研究、専門・技術サービス業	(33.5)	[38.7]	(18.4)	[21.2]	(27.1)	[31.4]	(31.0)	[35.8]
宿泊業、飲食サービス業	(13.2)	[22.6]	(0.8)	[1.4]	(1.1)	[1.9]	(19.8)	[33.8]
宿泊業	(6.1)	[11.2]	(3.1)	[5.7]	(4.2)	[7.8]	(13.9)	[25.6]
飲食サービス業	(15.8)	[26.2]	(-)	[-]	(-)	[-]	(21.8)	[36.3]
生活関連サービス業、娯楽業	(8.0)	[21.9]	(3.0)	[8.2]	(1.0)	[2.7]	(7.3)	[20.0]
洗濯・理容・美容・浴場業	(28.3)	[52.4]	(-)	[-]	(-)	[-]	(28.3)	[52.4]
その他の生活関連サービス業	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]
娯楽業	(5.0)	[17.5]	(4.4)	[15.3]	(1.4)	[5.0]	(4.0)	[14.0]
娯楽業（ゴルフ場除く。）	(0.9)	[3.9]	(0.1)	[0.4]	(0.5)	[2.3]	(0.5)	[2.2]
ゴルフ場	(24.0)	[42.2]	(24.0)	[42.2]	(5.6)	[9.8]	(20.1)	[35.3]
教育、学習支援業	(8.7)	[14.2]	(3.6)	[5.9]	(3.6)	[5.8]	(0.2)	[0.4]
医療、福祉	(49.1)	[57.1]	(7.9)	[9.2]	(14.1)	[16.4]	(17.0)	[19.7]
複合サービス事業	(6.9)	[13.8]	(-)	[-]	(2.7)	[5.3]	(20.6)	[41.1]
郵便局	(10.2)	[25.7]	(-)	[-]	(-)	[-]	(20.4)	[51.4]
協同組合（他に分類されないもの）	(6.7)	[13.3]	(-)	[-]	(2.8)	[5.6]	(20.6)	[40.7]
サービス業（他に分類されないもの）	(31.2)	[39.0]	(14.1)	[17.6]	(21.7)	[27.0]	(25.9)	[32.3]
（対事業所サービス業）	(31.1)	[37.6]	(13.0)	[15.7]	(25.7)	[31.0]	(20.7)	[25.0]
職業紹介・労働者派遣業	(44.2)	[44.2]	(44.2)	[44.2]	(23.9)	[23.9]	(23.9)	[23.9]
その他の事業サービス業	(29.4)	[36.5]	(8.9)	[11.0]	(25.9)	[32.1]	(20.3)	[25.2]
（対個人サービス業）	(35.0)	[39.8]	(19.0)	[21.6]	(21.6)	[24.6]	(43.7)	[49.7]
自動車整備業	(20.7)	[22.2]	(6.1)	[6.6]	(19.6)	[21.1]	(56.3)	[60.5]
機械等修理業（別掲を除く）	(40.8)	[47.5]	(24.2)	[28.2]	(22.4)	[26.1]	(38.6)	[45.0]
（対社会的サービス業）	(28.6)	[42.3]	(13.1)	[19.5]	(11.7)	[17.3]	(25.0)	[37.1]
廃棄物処理業	(49.5)	[58.2]	(23.5)	[27.6]	(20.9)	[24.6]	(43.4)	[51.1]
政治・経済・文化団体	(2.4)	[6.4]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]
宗教	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(22.2)	[24.1]
その他のサービス業	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]

安全衛生活動参加の有無及び参加内容別事業所割合(4-4)

							(単位：％)		
						参加させて いない	対象となる 労働者が いない	不明	区 分
社内の運動会や 歩き推奨運動など 健康に関する活動	安全提案制度		その他 (表彰制度など)						
(37.2)	[44.5]	(19.1)	[22.9]	(12.4)	[14.8]	(16.4)	71.7	1.2	電気・ガス・熱供給・水道業
(8.3)	[13.0]	(0.5)	[0.8]	(4.0)	[6.4]	(36.6)	63.6	2.8	情報通信業
(23.1)	[25.1]	(3.8)	[4.1]	(6.5)	[7.0]	(8.0)	35.9	4.5	通信業
(6.7)	[10.1]	(-)	[-]	(3.3)	[5.0]	(33.6)	41.8	4.1	放送業
(8.9)	[14.6]	(-)	[-]	(3.4)	[5.6]	(39.4)	67.3	3.6	情報サービス業
(0.4)	[0.7]	(0.4)	[0.7]	(3.0)	[5.2]	(42.4)	50.6	0.2	インターネット附属サービス業
(-)	[-]	(-)	[-]	(5.1)	[9.5]	(46.0)	69.3	-	映像・音声・文字情報制作業
(9.9)	[10.9]	(25.2)	[27.8]	(7.0)	[7.8]	(9.3)	75.9	3.1	運輸業、郵便業
(3.7)	[4.1]	(17.9)	[20.0]	(17.9)	[20.0]	(10.6)	94.9	-	鉄道業
(-)	[-] *	(-)	[-] *	(-)	[-] *	(95.4)	96.9	1.1	道路旅客運送業
(8.4)	[9.0]	(26.9)	[29.0]	(2.5)	[2.7]	(7.3)	73.6	3.4	道路貨物運送業
(15.7)	[24.7]	(9.8)	[15.4]	(14.7)	[23.1]	(36.4)	69.1	4.0	水運業
(13.1)	[21.1]	(7.3)	[11.8]	(14.2)	[22.8]	(38.0)	63.3	-	航空運輸業
(5.9)	[6.8]	(16.4)	[18.7]	(6.4)	[7.4]	(12.5)	70.4	3.1	倉庫業
(17.6)	[18.7]	(27.0)	[28.6]	(23.0)	[24.4]	(5.5)	61.8	5.0	運輸に附帯するサービス業
(-)	[-] *	(-)	[-] *	(-)	[-] *	(29.1)	96.3	0.7	郵便業（信書便事業を含む）
(9.2)	[13.8]	(0.7)	[1.1]	(5.1)	[7.6]	(33.1)	86.4	1.4	卸売業、小売業
(11.2)	[16.3]	(0.3)	[0.5]	(4.6)	[6.7]	(31.0)	78.5	0.6	（繊維、飲食料品その他卸売業）
(20.4)	[22.9]	(-)	[-]	(4.8)	[5.4]	(10.7)	80.7	2.1	各種商品卸売業
(11.2)	[16.2]	(0.3)	[0.5]	(4.6)	[6.7]	(31.1)	78.5	0.6	上記以外の卸売業
(6.8)	[10.6]	(1.3)	[2.0]	(5.7)	[8.8]	(35.7)	90.2	1.8	（織物、飲食料品その他小売業）
(11.8)	[21.9]	(4.5)	[8.3]	(4.5)	[8.3]	(46.3)	66.6	8.9	各種商品小売業
(14.4)	[20.4]	(2.7)	[3.9]	(14.3)	[20.3]	(29.4)	74.3	3.7	機械器具小売業
(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(69.1)	94.3	1.1	その他の小売業
(16.1)	[22.2]	(-)	[-]	(-)	[-]	(27.6)	88.2	2.9	無店舗小売業
(0.2)	[0.2]	(-)	[-]	(-)	[-]	(25.5)	93.0	1.3	上記以外的小売業
(21.3)	[29.5]	(3.3)	[4.5]	(3.4)	[4.6]	(27.7)	82.0	2.1	金融業、保険業
(5.6)	[8.3]	(-)	[-]	(-)	[-]	(32.6)	82.4	1.7	金融業
(47.1)	[58.7]	(8.6)	[10.7]	(8.9)	[11.1]	(19.7)	81.3	2.8	保険業
(12.0)	[20.6]	(7.7)	[13.2]	(1.3)	[2.3]	(41.8)	81.1	0.3	不動産業、物品賃貸業
(8.1)	[11.9]	(1.9)	[2.8]	(1.9)	[2.8]	(31.6)	77.3	-	不動産業
(20.8)	[59.2]	(20.8)	[59.2]	(-)	[-]	(64.9)	86.2	0.6	物品賃貸業
(27.7)	[32.0]	(18.8)	[21.7]	(19.0)	[21.9]	(13.5)	77.5	2.2	学術研究、専門・技術サービス業
(4.1)	[7.0]	(-)	[-]	(-)	[-]	(41.4)	96.0	0.3	宿泊業、飲食サービス業
(15.8)	[29.1]	(-)	[-]	(-)	[-]	(45.6)	88.3	2.5	宿泊業
(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(39.9)	96.9	-	飲食サービス業
(1.1)	[3.1]	(0.7)	[1.9]	(0.7)	[1.9]	(63.3)	86.5	3.3	生活関連サービス業、娯楽業
(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(45.9)	93.4	1.1	洗濯・理容・美容・浴場業
(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(46.1)	87.3	3.9	その他の生活関連サービス業
(1.7)	[5.8]	(1.0)	[3.5]	(1.0)	[3.5]	(71.2)	82.3	4.3	娯楽業
(0.1)	[0.4]	(-)	[-]	(-)	[-]	(77.4)	83.6	4.2	娯楽業（ゴルフ場除く。）
(8.9)	[15.6]	(5.6)	[9.8]	(5.6)	[9.8]	(43.1)	68.8	5.4	ゴルフ場
(5.6)	[9.2]	(5.3)	[8.7]	(0.2)	[0.4]	(38.9)	83.8	0.5	教育、学習支援業
(12.8)	[14.9]	(6.1)	[7.1]	(7.2)	[8.3]	(14.1)	84.8	1.3	医療、福祉
(6.5)	[12.9]	(0.1)	[0.2]	(-)	[-]	(50.0)	84.3	1.3	複合サービス事業
(20.4)	[51.4]	(-)	[-]	(-)	[-]	(60.2)	96.7	1.0	郵便局
(5.7)	[11.4]	(0.1)	[0.2]	(-)	[-]	(49.4)	78.7	1.5	協同組合（他に分類されないもの）
(11.6)	[14.4]	(14.5)	[18.0]	(8.8)	[10.9]	(19.8)	84.1	0.7	サービス業（他に分類されないもの）
(12.6)	[15.2]	(19.0)	[22.9]	(9.2)	[11.2]	(17.2)	85.5	0.4	（対事業所サービス業）
(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	90.2	1.9	職業紹介・労働者派遣業
(14.2)	[17.7]	(21.5)	[26.7]	(10.5)	[13.0]	(19.4)	84.3	0.1	その他の事業サービス業
(14.4)	[16.4]	(7.2)	[8.2]	(11.2)	[12.8]	(12.1)	79.6	0.5	（対個人サービス業）
(19.0)	[20.4]	(0.6)	[0.6]	(0.6)	[0.6]	(6.9)	88.1	-	自動車整備業
(12.6)	[14.6]	(9.9)	[11.5]	(15.5)	[18.0]	(14.2)	71.7	1.0	機械等修理業（別掲を除く）
(6.9)	[10.2]	(8.7)	[12.8]	(5.6)	[8.3]	(32.5)	83.1	1.5	（対社会的サービス業）
(10.9)	[12.8]	(15.5)	[18.2]	(10.0)	[11.7]	(15.0)	81.5	1.2	廃棄物処理業
(0.2)	[0.4]	(-)	[-]	(-)	[-]	(62.8)	80.6	2.4	政治・経済・文化団体
(22.2)	[24.1]	(-)	[-]	(-)	[-]	(8.2)	94.2	1.4	宗教
(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(23.8)	88.9	0.6	その他のサービス業

第7表－4 死亡又は1日以上の休業を要する労働災害の発生の有無別事業所割合(2-1)

(単位：％)				
区 分	事業所計	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生しなかった	不明
合 計	100.0	9.2	88.5	2.3
(企 業 規 模)				
5,000 人 以 上	100.0	10.4	87.2	2.4
1,000 ～ 4,999 人	100.0	7.9	89.4	2.7
300 ～ 999 人	100.0	9.5	88.7	1.7
100 ～ 299 人	100.0	12.4	86.9	0.7
50 ～ 99 人	100.0	14.7	84.1	1.2
30 ～ 49 人	100.0	8.3	89.2	2.5
10 ～ 29 人	100.0	6.6	90.3	3.1
(事 業 所 規 模)				
1,000 人 以 上	100.0	49.4	49.4	1.1
500 ～ 999 人	100.0	38.9	60.0	1.1
300 ～ 499 人	100.0	43.3	55.0	1.7
100 ～ 299 人	100.0	30.3	66.8	2.8
50 ～ 99 人	100.0	16.3	82.0	1.7
10 ～ 49 人	100.0	6.8	90.9	2.3
30 ～ 49 人	100.0	10.7	86.8	2.4
10 ～ 29 人	100.0	6.0	91.7	2.3
(産 業)				
農業、林業（林業に限る。）	100.0	45.0	54.4	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	15.9	83.1	1.0
建設業	100.0	11.0	87.9	1.1
総合工事業	100.0	10.1	88.5	1.4
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	17.9	80.7	1.4
設備工事業	100.0	7.7	91.8	0.4
製造業	100.0	15.4	82.5	2.2
(消費関連製造業)	100.0	15.0	81.9	3.1
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	21.4	74.8	3.8
繊維工業	100.0	4.9	92.1	3.0
家具・装備品製造業	100.0	13.3	83.6	3.0
印刷・同関連業	100.0	10.0	86.9	3.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	9.5	90.5	－
その他の製造業	100.0	9.0	91.0	－
(非金属系素材関連製造業)	100.0	15.1	82.5	2.4
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	18.3	77.3	4.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	25.2	70.7	4.2
化学工業	100.0	13.0	86.2	0.8
石油製品・石炭製品製造業	100.0	12.5	87.5	－
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	9.3	88.3	2.5
ゴム製品製造業	100.0	19.7	77.1	3.2
窯業・土石製品製造業	100.0	16.0	82.7	1.3
(金属系素材関連製造業)	100.0	20.8	78.4	0.8
鉄鋼業	100.0	26.8	70.0	3.2
非鉄金属製造業	100.0	18.0	79.3	2.7
金属製品製造業	100.0	19.8	80.2	－
(機械関連製造業)	100.0	13.2	85.1	1.7
はん用機械器具製造業	100.0	17.1	82.9	－
生産用機械器具製造業	100.0	15.0	82.5	2.5
業務用機械器具製造業	100.0	10.5	89.5	－
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	8.5	90.1	1.4
電気機械器具製造業	100.0	10.2	86.3	3.5
情報通信機械器具製造業	100.0	6.8	93.2	－
輸送用機械器具製造業	100.0	15.8	83.0	1.2

第7表－4 死亡又は1日以上休業を要する労働災害の発生の有無別事業所割合(2-2)

(単位：％)				
区 分	事業所計	死亡又は1日以上休業を要する労働災害が発生した	死亡又は1日以上休業を要する労働災害が発生しなかった	不明
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.8	94.2	－
情報通信業	100.0	4.1	95.1	0.8
通信業	100.0	2.7	96.8	0.5
放送業	100.0	6.1	93.9	－
情報サービス業	100.0	2.5	96.5	1.0
インターネット附随サービス業	100.0	2.0	95.6	2.4
映像・音声・文字情報制作業	100.0	10.0	90.0	－
運輸業、郵便業	100.0	15.9	78.8	5.3
鉄道業	100.0	8.8	91.2	－
道路旅客運送業	100.0	14.0	80.7	5.3
道路貨物運送業	100.0	16.4	76.8	6.9
水運業	100.0	11.5	87.2	1.3
航空運輸業	100.0	18.4	81.6	－
倉庫業	100.0	15.6	84.4	0.0
運輸に附帯するサービス業	100.0	17.3	80.1	2.6
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	69.1	28.7	2.2
卸売業、小売業	100.0	6.7	91.2	2.1
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	9.7	88.0	2.3
各種商品卸売業	100.0	7.4	92.6	－
上記以外の卸売業	100.0	9.7	88.0	2.3
（繊維、飲食料品その他小売業）	100.0	5.3	92.7	2.0
各種商品小売業	100.0	29.3	66.7	4.1
機械器具小売業	100.0	9.1	89.5	1.5
その他の小売業	100.0	3.7	93.0	3.4
無店舗小売業	100.0	6.7	91.9	1.4
上記以外の小売業	100.0	4.3	94.4	1.3
金融業、保険業	100.0	1.6	96.7	1.7
金融業	100.0	1.5	98.5	－
保険業	100.0	1.8	93.6	4.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	5.8	94.2	－
不動産業	100.0	1.5	98.5	－
物品賃貸業	100.0	11.4	88.6	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.8	94.1	1.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	8.5	88.7	2.9
宿泊業	100.0	13.7	85.2	1.1
飲食サービス業	100.0	7.9	89.1	3.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	7.3	89.4	3.3
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	7.2	86.8	6.0
その他の生活関連サービス業	100.0	0.1	95.9	4.0
娯楽業	100.0	9.8	88.7	1.4
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	7.6	90.8	1.6
ゴルフ場	100.0	31.8	68.2	－
教育、学習支援業	100.0	1.7	97.0	1.3
医療、福祉	100.0	8.2	89.7	2.0
複合サービス事業	100.0	12.8	84.8	2.4
郵便局	100.0	26.5	70.6	2.9
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	6.5	91.3	2.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.4	83.8	2.7
（対事業所サービス業）	100.0	15.8	82.6	1.6
職業紹介・労働者派遣業	100.0	22.3	74.2	3.5
その他の事業サービス業	100.0	14.1	84.8	1.1
（対個人サービス業）	100.0	6.0	92.4	1.6
自動車整備業	100.0	6.9	90.0	3.1
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	5.1	94.7	0.2
（対社会的サービス業）	100.0	11.5	82.0	6.5
廃棄物処理業	100.0	20.5	69.5	10.0
政治・経済・文化団体	100.0	2.1	94.4	3.4
宗教	100.0	3.3	93.9	2.8
その他のサービス業	100.0	5.0	93.8	1.2

第7表-5-1 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-1)

(正社員)		(単位：%)							
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、正社員がいる事業所計 1)	正社員の被災労働者がいた	延べ被災労働者数階級						
			1～3人	4～9人	10～19人	20人以上			
合 計	[99.9]	100.0	66.0	(100.0)	(97.9)	(1.9)	(0.1)	(0.0)	
(企 業 規 模)									
5,000人以上	[100.0]	100.0	30.9	(100.0)	(90.8)	(7.5)	(1.4)	(0.3)	
1,000～4,999人	[99.9]	100.0	41.8	(100.0)	(96.7)	(3.1)	(-)	(0.2)	
300～999人	[100.0]	100.0	65.8	(100.0)	(97.8)	(2.2)	(0.1)	(0.0)	
100～299人	[100.0]	100.0	71.6	(100.0)	(95.7)	(4.3)	(0.0)	(-)	
50～99人	[100.0]	100.0	74.4	(100.0)	(99.6)	(0.4)	(-)	(-)	
30～49人	[99.8]	100.0	90.4	(100.0)	(99.3)	(0.6)	(0.1)	(-)	
10～29人	[99.9]	100.0	77.3	(100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)	
(事 業 所 規 模)									
1,000人以上	[100.0]	100.0	85.3	(100.0)	(82.1)	(12.5)	(2.6)	(2.8)	
500～999人	[100.0]	100.0	59.0	(100.0)	(84.8)	(15.2)	(-)	(-)	
300～499人	[100.0]	100.0	59.6	(100.0)	(88.2)	(9.6)	(2.1)	(0.1)	
100～299人	[100.0]	100.0	60.5	(100.0)	(93.1)	(6.8)	(0.0)	(-)	
50～99人	[100.0]	100.0	62.5	(100.0)	(99.2)	(0.8)	(-)	(-)	
10～49人	[99.9]	100.0	68.4	(100.0)	(99.7)	(0.3)	(0.0)	(-)	
30～49人	[99.9]	100.0	62.5	(100.0)	(99.3)	(0.6)	(0.0)	(-)	
10～29人	[99.9]	100.0	70.6	(100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)	
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	[100.0]	100.0	83.3	(100.0)	(89.7)	(8.9)	(1.4)	(-)	
鉱業、採石業、砂利採取業	[100.0]	100.0	75.8	(100.0)	(92.0)	(8.0)	(-)	(-)	
建設業	[100.0]	100.0	86.2	(100.0)	(98.6)	(1.4)	(-)	(-)	
総合工事業	[100.0]	100.0	82.7	(100.0)	(96.8)	(3.2)	(-)	(-)	
職別工事業（設備工事業を除く）	[100.0]	100.0	82.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
設備工事業	[100.0]	100.0	100.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
製造業	[99.9]	100.0	77.1	(100.0)	(97.9)	(2.0)	(0.0)	(0.0)	
(消費関連製造業)	[100.0]	100.0	65.1	(100.0)	(97.2)	(2.8)	(-)	(-)	
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[100.0]	100.0	59.8	(100.0)	(97.8)	(2.2)	(-)	(-)	
繊維工業	[100.0]	100.0	99.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
家具・装備品製造業	[100.0]	100.0	87.4	(100.0)	(81.0)	(19.0)	(-)	(-)	
印刷・同関連業	[100.0]	100.0	71.7	(100.0)	(99.6)	(0.4)	(-)	(-)	
なめし革・同製品・毛皮製造業	[100.0]	100.0	30.9	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
その他の製造業	[100.0]	100.0	74.8	(100.0)	(99.5)	(0.5)	(-)	(-)	
(非金属系素材関連製造業)	[99.4]	100.0	78.3	(100.0)	(95.4)	(4.4)	(0.1)	(0.1)	
木材・木製品製造業（家具を除く）	[100.0]	100.0	92.3	(100.0)	(91.5)	(8.2)	(-)	(0.3)	
パルプ・紙・紙加工品製造業	[100.0]	100.0	74.8	(100.0)	(95.3)	(4.7)	(-)	(-)	
化学工業	[100.0]	100.0	83.0	(100.0)	(91.5)	(7.2)	(0.7)	(0.7)	
石油製品・石炭製品製造業	[100.0]	100.0	80.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[100.0]	100.0	83.5	(100.0)	(99.5)	(0.5)	(-)	(-)	
ゴム製品製造業	[92.7]	100.0	82.0	(100.0)	(98.8)	(1.2)	(-)	(-)	
窯業・土石製品製造業	[100.0]	100.0	66.7	(100.0)	(95.5)	(4.5)	(-)	(-)	
(金属系素材関連製造業)	[100.0]	100.0	88.9	(100.0)	(99.2)	(0.8)	(-)	(-)	
鉄鋼業	[100.0]	100.0	88.1	(100.0)	(96.9)	(3.1)	(-)	(-)	
非鉄金属製造業	[100.0]	100.0	83.3	(100.0)	(98.4)	(1.6)	(-)	(-)	
金属製品製造業	[100.0]	100.0	89.9	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
(機械関連製造業)	[100.0]	100.0	81.2	(100.0)	(99.6)	(0.4)	(-)	(-)	
はん用機械器具製造業	[100.0]	100.0	75.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
生産用機械器具製造業	[100.0]	100.0	91.5	(100.0)	(98.8)	(1.2)	(-)	(-)	
業務用機械器具製造業	[100.0]	100.0	77.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[100.0]	100.0	49.9	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
電気機械器具製造業	[100.0]	100.0	82.2	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
情報通信機械器具製造業	[100.0]	100.0	37.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
輸送用機械器具製造業	[100.0]	100.0	84.2	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	

注：1) []は、死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、平成30年10月31日時点で正社員がいる事業所の割合である。

第7表-5-1 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-2)

(正社員)		(単位：%)						
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、正社員がいる事業所計 1)	正社員の被災労働者がいた	延べ被災労働者数階級					
			1～3人	4～9人	10～19人	20人以上		
電気・ガス・熱供給・水道業	[100.0]	100.0	89.4	(100.0)	(98.6)	(1.4)	(-)	(-)
情報通信業	[100.0]	100.0	67.0	(100.0)	(98.7)	(0.8)	(0.5)	(-)
通信業	[100.0]	100.0	47.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
放送業	[100.0]	100.0	100.0	(100.0)	(91.7)	(3.6)	(4.7)	(-)
情報サービス業	[100.0]	100.0	100.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
インターネット附随サービス業	[100.0] *	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
映像・音声・文字情報制作業	[100.0]	100.0	40.1	(100.0)	(98.4)	(1.6)	(-)	(-)
運輸業、郵便業	[100.0]	100.0	79.6	(100.0)	(95.9)	(3.9)	(0.1)	(0.1)
鉄道業	[100.0]	100.0	88.3	(100.0)	(95.2)	(2.4)	(2.4)	(-)
道路旅客運送業	[100.0]	100.0	99.1	(100.0)	(85.5)	(14.5)	(-)	(-)
道路貨物運送業	[100.0]	100.0	78.5	(100.0)	(98.8)	(1.2)	(-)	(-)
水運業	[100.0]	100.0	77.9	(100.0)	(88.4)	(11.6)	(-)	(-)
航空運輸業	[100.0]	100.0	88.3	(100.0)	(69.9)	(5.5)	(6.7)	(17.8)
倉庫業	[100.0]	100.0	69.8	(100.0)	(90.0)	(10.0)	(-)	(-)
運輸に附帯するサービス業	[100.0]	100.0	71.5	(100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)
郵便業（信書便事業を含む）	[100.0]	100.0	71.0	(100.0)	(79.5)	(20.5)	(-)	(-)
卸売業、小売業	[100.0]	100.0	57.1	(100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[100.0]	100.0	84.7	(100.0)	(99.7)	(0.3)	(-)	(-)
各種商品卸売業	[100.0]	100.0	50.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
上記以外の卸売業	[100.0]	100.0	84.8	(100.0)	(99.7)	(0.3)	(-)	(-)
（織物、飲食品料品その他小売業）	[100.0]	100.0	33.1	(100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)
各種商品小売業	[100.0]	100.0	24.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
機械器具小売業	[100.0]	100.0	57.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
その他の小売業	[100.0]	100.0	21.9	(100.0)	(98.9)	(1.1)	(-)	(-)
無店舗小売業	[100.0]	100.0	51.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
上記以外の小売業	[100.0]	100.0	24.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
金融業、保険業	[100.0]	100.0	97.7	(100.0)	(82.1)	(16.6)	(1.4)	(-)
金融業	[100.0]	100.0	100.0	(100.0)	(93.8)	(6.2)	(-)	(-)
保険業	[100.0]	100.0	94.5	(100.0)	(65.6)	(31.2)	(3.3)	(-)
不動産業、物品賃貸業	[100.0]	100.0	64.0	(100.0)	(97.4)	(2.6)	(-)	(-)
不動産業	[100.0]	100.0	6.0	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
物品賃貸業	[100.0]	100.0	74.0	(100.0)	(97.3)	(2.7)	(-)	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	[100.0]	100.0	90.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
宿泊業、飲食サービス業	[100.0]	100.0	40.1	(100.0)	(98.8)	(1.2)	(-)	(-)
宿泊業	[100.0]	100.0	52.0	(100.0)	(96.0)	(4.0)	(-)	(-)
飲食サービス業	[100.0]	100.0	37.7	(100.0)	(99.6)	(0.4)	(-)	(-)
生活関連サービス業、娯楽業	[99.3]	100.0	38.4	(100.0)	(98.1)	(1.9)	(-)	(-)
洗濯・理容・美容・浴場業	[100.0]	100.0	29.0	(100.0)	(98.3)	(1.7)	(-)	(-)
その他の生活関連サービス業	[100.0] *	100.0 *	55.1 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
娯楽業	[99.0]	100.0	42.3	(100.0)	(98.1)	(1.9)	(-)	(-)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[100.0]	100.0	37.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
ゴルフ場	[96.8]	100.0	53.7	(100.0)	(94.9)	(5.1)	(-)	(-)
教育、学習支援業	[100.0]	100.0	52.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
医療、福祉	[100.0]	100.0	72.5	(100.0)	(98.9)	(0.6)	(0.4)	(0.1)
複合サービス事業	[100.0]	100.0	68.3	(100.0)	(96.0)	(4.0)	(-)	(-)
郵便局	[100.0]	100.0	60.4	(100.0)	(93.0)	(7.0)	(-)	(-)
協同組合（他に分類されないもの）	[100.0]	100.0	83.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）	[99.9]	100.0	47.2	(100.0)	(96.5)	(3.5)	(-)	(-)
（対事業所サービス業）	[100.0]	100.0	39.1	(100.0)	(95.7)	(4.3)	(-)	(-)
職業紹介・労働者派遣業	[100.0]	100.0	32.5	(100.0)	(82.4)	(17.6)	(-)	(-)
その他の事業サービス業	[100.0]	100.0	41.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
（対個人サービス業）	[100.0]	100.0	84.6	(100.0)	(99.5)	(0.5)	(-)	(-)
自動車整備業	[100.0]	100.0	96.9	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
機械等修理業（別掲を除く）	[100.0]	100.0	69.3	(100.0)	(98.6)	(1.4)	(-)	(-)
（対社会的サービス業）	[99.3]	100.0	66.2	(100.0)	(97.1)	(2.9)	(-)	(-)
廃棄物処理業	[100.0]	100.0	65.5	(100.0)	(97.3)	(2.7)	(-)	(-)
政治・経済・文化団体	[100.0]	100.0	51.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
宗教	[100.0]	100.0	100.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
その他のサービス業	[75.9]	100.0	83.8	(100.0)	(79.9)	(20.1)	(-)	(-)

第7表-5-2 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-1)

(契約社員)		(単位：％)						
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、契約社員がいる事業所計 1)	契約社員の被災労働者がいた	延べ被災労働者数階級					
			1～3人	4～9人	10～19人	20人以上		
合 計	[39.9]	100.0	23.0	(100.0)	(96.9)	(2.9)	(0.2)	(-)
(企 業 規 模)								
5,000人以上	[53.2]	100.0	30.9	(100.0)	(91.4)	(7.8)	(0.8)	(-)
1,000～4,999人	[49.5]	100.0	12.7	(100.0)	(89.3)	(9.9)	(0.7)	(-)
300～999人	[59.5]	100.0	20.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
100～299人	[54.9]	100.0	24.4	(100.0)	(98.9)	(1.1)	(-)	(-)
50～99人	[33.6]	100.0	14.3	(100.0)	(99.4)	(0.6)	(-)	(-)
30～49人	[19.9]	100.0	19.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
10～29人	[19.9]	100.0	33.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
(事 業 所 規 模)								
1,000人以上	[86.6]	100.0	23.5	(100.0)	(89.0)	(11.0)	(-)	(-)
500～999人	[81.6]	100.0	25.3	(100.0)	(79.1)	(19.5)	(1.4)	(-)
300～499人	[67.1]	100.0	35.7	(100.0)	(92.1)	(5.6)	(2.4)	(-)
100～299人	[64.9]	100.0	27.1	(100.0)	(95.2)	(4.8)	(-)	(-)
50～99人	[58.8]	100.0	19.0	(100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)
10～49人	[25.6]	100.0	20.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
30～49人	[38.5]	100.0	6.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
10～29人	[20.9]	100.0	30.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	[47.9]	100.0	39.8	(100.0)	(95.8)	(4.2)	(-)	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	[39.4]	100.0	61.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
建設業	[8.3]	100.0	19.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
総合工事業	[6.4]	100.0	53.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
職別工事業（設備工事業を除く）	[6.4]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
設備工事業	[15.4]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
製造業	[40.5]	100.0	21.7	(100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)
(消費関連製造業)								
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[41.1]	100.0	34.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
繊維工業	[40.5]	100.0	37.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
家具・装備品製造業	[39.2]	100.0	5.6	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
印刷・同関連業	[30.6]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
なめし革・同製品・毛皮製造業	[55.6]	100.0	47.1	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
その他の製造業	[50.4]	100.0	78.0	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
[30.1]	100.0	1.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	(-) *
(非金属系素材関連製造業)	[53.3]	100.0	22.3	(100.0)	(99.3)	(0.7)	(-)	(-)
木材・木製品製造業（家具を除く）	[39.9]	100.0	19.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
パルプ・紙・紙加工品製造業	[54.7]	100.0	30.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
化学工業	[75.9]	100.0	18.4	(100.0)	(96.0)	(4.0)	(-)	(-)
石油製品・石炭製品製造業	[46.0]	100.0	11.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[57.1]	100.0	3.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
ゴム製品製造業	[55.7]	100.0	24.9	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
窯業・土石製品製造業	[41.0]	100.0	36.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
(金属系素材関連製造業)	[25.7]	100.0	4.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
鉄鋼業	[24.1]	100.0	13.4	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
非鉄金属製造業	[41.4]	100.0	9.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
金属製品製造業	[24.2]	100.0	1.0	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
(機械関連製造業)	[40.8]	100.0	13.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
はん用機械器具製造業	[43.6]	100.0	45.9	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
生産用機械器具製造業	[30.0]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
業務用機械器具製造業	[51.7]	100.0	18.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[31.9]	100.0	20.3	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
電気機械器具製造業	[60.4]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
情報通信機械器具製造業	[86.4]	100.0	21.0	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
輸送用機械器具製造業	[38.4]	100.0	10.2	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)

注：1) []は、死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、平成30年10月31日時点で契約社員がいる事業所の割合である。

第7表-5-2 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-2)

(契約社員)		(単位：％)							
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、契約社員がいる事業所計 1)	契約社員の被災労働者がいた	延べ被災労働者数階級						
			1～3人	4～9人	10～19人	20人以上			
電気・ガス・熱供給・水道業	[53.3]	100.0	20.0	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
情報通信業	[65.5]	100.0	19.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
通信業	[100.0]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
放送業	[22.7]	100.0	20.9	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
情報サービス業	[100.0]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
インターネット附随サービス業	[-] *	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
映像・音声・文字情報制作業	[42.9]	100.0	60.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
運輸業、郵便業	[55.3]	100.0	13.8	(100.0)	(92.6)	(7.4)	(-)	(-)	
鉄道業	[62.2]	100.0	35.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
道路旅客運送業	[67.8]	100.0	1.4	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
道路貨物運送業	[53.0]	100.0	12.9	(100.0)	(97.0)	(3.0)	(-)	(-)	
水運業	[44.7]	100.0	74.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
航空運輸業	[54.6]	100.0	26.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
倉庫業	[46.4]	100.0	9.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
運輸に附帯するサービス業	[54.2]	100.0	10.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
郵便業（信書便事業を含む）	[97.0]	100.0	70.6	(100.0)	(61.5)	(38.5)	(-)	(-)	
卸売業、小売業	[42.7]	100.0	26.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[58.2]	100.0	20.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
各種商品卸売業	[60.6]	100.0	9.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
上記以外の卸売業	[58.2]	100.0	20.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
（織物、飲食料品その他小売業）	[29.1]	100.0	36.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
各種商品小売業	[47.7]	100.0	11.9	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
機械器具小売業	[15.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他の小売業	[33.0]	100.0	3.9	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
無店舗小売業	[34.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
上記以外の小売業	[30.2]	100.0	79.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
金融業、保険業	[43.5]	100.0	3.1	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
金融業	[25.0]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
保険業	[68.2]	100.0	4.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
不動産業、物品賃貸業	[4.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
不動産業	[32.1]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
学術研究、専門・技術サービス業	[3.9]	100.0	35.0	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
宿泊業、飲食サービス業	[29.9]	100.0	6.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
宿泊業	[61.3]	100.0	18.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
飲食サービス業	[23.5]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
生活関連サービス業、娯楽業	[34.9]	100.0	63.3	(100.0)	(99.3)	(-)	(0.7)	(-)	
洗濯・理容・美容・浴場業	[8.2]	100.0	88.0	(100.0) *	(93.2) *	(-) *	(6.8) *	(-) *	
その他の生活関連サービス業	[100.0] *	100.0 *	44.9 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
娯楽業	[45.9]	100.0	61.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[35.3]	100.0	95.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
ゴルフ場	[70.1]	100.0	22.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
教育、学習支援業	[34.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
医療、福祉	[47.6]	100.0	19.0	(100.0)	(99.3)	(0.7)	(-)	(-)	
複合サービス事業	[78.4]	100.0	71.9	(100.0)	(80.4)	(16.8)	(2.9)	(-)	
郵便局	[97.2]	100.0	75.5	(100.0)	(76.8)	(19.8)	(3.4)	(-)	
協同組合（他に分類されないもの）	[43.5]	100.0	57.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
サービス業（他に分類されないもの）	[48.5]	100.0	32.1	(100.0)	(94.3)	(5.7)	(-)	(-)	
（対事業所サービス業）	[50.7]	100.0	31.3	(100.0)	(97.6)	(2.4)	(-)	(-)	
職業紹介・労働者派遣業	[60.3]	100.0	55.1	(100.0)	(96.1)	(3.9)	(-)	(-)	
その他の事業サービス業	[46.8]	100.0	18.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
（対個人サービス業）	[33.0]	100.0	20.9	(100.0)	(22.7)	(77.3)	(-)	(-)	
自動車整備業	[27.0]	100.0	7.6	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
機械等修理業（別掲を除く）	[40.4]	100.0	32.0	(100.0) *	(7.3) *	(92.7) *	(-) *	(-) *	
（対社会的サービス業）	[45.1]	100.0	38.1	(100.0)	(91.5)	(8.5)	(-)	(-)	
廃棄物処理業	[43.0]	100.0	43.7	(100.0)	(91.1)	(8.9)	(-)	(-)	
政治・経済・文化団体	[74.6]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
宗教	[11.1]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他のサービス業	[87.2]	100.0	28.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	

第7表-5-3 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-1)

(パートタイム労働者)					(単位：％)			
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、パートタイム労働者がいる事業所計 1)		パートタイム労働者の被災労働者がいた		延べ被災労働者数階級			
					1～3人	4～9人	10～19人	20人以上
合 計	[73.4]	100.0	41.0	(100.0)	(97.2)	(2.7)	(0.1)	(0.0)
(企 業 規 模)								
5,000人以上	[83.0]	100.0	66.0	(100.0)	(95.0)	(4.9)	(0.1)	(0.0)
1,000～4,999人	[92.0]	100.0	70.8	(100.0)	(96.9)	(2.8)	(0.4)	(-)
300～999人	[76.4]	100.0	40.6	(100.0)	(96.4)	(3.6)	(-)	(-)
100～299人	[73.4]	100.0	31.4	(100.0)	(96.5)	(3.5)	(-)	(-)
50～99人	[67.8]	100.0	31.2	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
30～49人	[67.6]	100.0	8.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
10～29人	[64.7]	100.0	32.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
(事 業 所 規 模)								
1,000人以上	[76.8]	100.0	22.8	(100.0)	(70.7)	(13.4)	(14.6)	(1.2)
500～999人	[88.4]	100.0	42.0	(100.0)	(81.8)	(17.2)	(1.1)	(-)
300～499人	[86.7]	100.0	41.9	(100.0)	(86.1)	(13.9)	(-)	(-)
100～299人	[85.2]	100.0	36.3	(100.0)	(89.4)	(10.6)	(-)	(-)
50～99人	[81.8]	100.0	41.9	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
10～49人	[67.2]	100.0	42.5	(100.0)	(100.0)	(0.0)	(-)	(-)
30～49人	[74.3]	100.0	39.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
10～29人	[64.6]	100.0	43.6	(100.0)	(99.9)	(0.1)	(-)	(-)
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	[37.7]	100.0	11.0	(100.0)	(66.7)	(33.3)	(-)	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	[33.3]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
建設業	[29.3]	100.0	5.5	(100.0) *	(99.1) *	(-) *	(0.9) *	(-) *
総合工事業	[30.6]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
職別工事業（設備工事業を除く）	[36.5]	100.0	13.5	(100.0) *	(99.1) *	(-) *	(0.9) *	(-) *
設備工事業	[15.2]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
製造業	[71.4]	100.0	23.6	(100.0)	(94.8)	(5.2)	(-)	(-)
(消費関連製造業)								
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[89.1]	100.0	33.6	(100.0)	(91.0)	(9.0)	(-)	(-)
繊維工業	[88.9]	100.0	42.9	(100.0)	(90.3)	(9.7)	(-)	(-)
家具・装備品製造業	[100.0]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
印刷・同関連業	[82.5]	100.0	9.2	(100.0) *	(93.2) *	(6.8) *	(-) *	(-) *
なめし革・同製品・毛皮製造業	[84.9]	100.0	10.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
その他の製造業	[80.2]	100.0	35.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
その他の製造業	[96.9]	100.0	15.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
(非金属系素材関連製造業)								
木材・木製品製造業（家具を除く）	[61.9]	100.0	18.0	(100.0)	(99.3)	(0.7)	(-)	(-)
パルプ・紙・紙加工品製造業	[45.6]	100.0	11.3	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
化学工業	[79.7]	100.0	16.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
石油製品・石炭製品製造業	[54.5]	100.0	29.2	(100.0)	(96.5)	(3.5)	(-)	(-)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[35.7]	100.0	12.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
ゴム製品製造業	[72.9]	100.0	18.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
窯業・土石製品製造業	[80.0]	100.0	32.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
窯業・土石製品製造業	[43.5]	100.0	5.6	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
(金属系素材関連製造業)								
鉄鋼業	[63.0]	100.0	18.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
鉄鋼業	[65.9]	100.0	9.0	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
非鉄金属製造業	[63.4]	100.0	6.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
金属製品製造業	[62.1]	100.0	22.3	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
(機械関連製造業)								
はん用機械器具製造業	[64.6]	100.0	15.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
はん用機械器具製造業	[57.4]	100.0	24.9	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
生産用機械器具製造業	[56.0]	100.0	1.6	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
業務用機械器具製造業	[80.2]	100.0	9.1	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[36.4]	100.0	27.1	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
電気機械器具製造業	[71.7]	100.0	24.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)
情報通信機械器具製造業	[80.5]	100.0	15.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *
輸送用機械器具製造業	[78.0]	100.0	20.1	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *

注：1) []は、死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、平成30年10月31日時点でパートタイム労働者がいる事業所の割合である。

第7表-5-3 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-2)

(パートタイム労働者)					(単位：％)			
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、パートタイム労働者がいる事業所計 1)		パートタイム労働者の被災労働者がいた	延べ被災労働者数階級				
				1～3人	4～9人	10～19人	20人以上	
電気・ガス・熱供給・水道業	[43.9]	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
情報通信業	[38.2]	100.0	28.5 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
通信業	[52.7]	100.0 *	- * (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
放送業	[36.6]	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
情報サービス業	[-]	-	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
インターネット附随サービス業	[100.0] *	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
映像・音声・文字情報制作業	[65.8]	100.0	27.3 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
運輸業、郵便業	[62.4]	100.0	19.6 (100.0)	(97.2)	(2.8)	(-)	(-)	
鉄道業	[57.8]	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
道路旅客運送業	[92.9]	100.0	0.4 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
道路貨物運送業	[56.0]	100.0	17.4 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
水運業	[43.3]	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
航空運輸業	[53.9]	100.0	29.2 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
倉庫業	[75.8]	100.0	28.8 (100.0)	(98.8)	(1.2)	(-)	(-)	
運輸に附帯するサービス業	[60.8]	100.0	52.7 (100.0)	(91.9)	(8.1)	(-)	(-)	
郵便業（信書便事業を含む）	[91.8]	100.0	30.9 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
卸売業、小売業	[76.8]	100.0	51.4 (100.0)	(98.2)	(1.8)	(-)	(-)	
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[51.3]	100.0	46.7 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
各種商品卸売業	[75.2]	100.0	66.4 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
上記以外の卸売業	[51.2]	100.0	46.6 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
（繊維、飲食品料品その他小売業）	[99.0]	100.0	53.5 (100.0)	(97.4)	(2.6)	(-)	(-)	
各種商品小売業	[100.0]	100.0	86.0 (100.0)	(87.8)	(12.2)	(-)	(-)	
機械器具小売業	[100.0]	100.0	28.7 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
その他の小売業	[100.0]	100.0	80.1 (100.0)	(98.5)	(1.5)	(-)	(-)	
無店舗小売業	[78.4]	100.0	62.2 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
上記以外の小売業	[100.0]	100.0	46.1 (100.0)	(99.2)	(0.8)	(-)	(-)	
金融業、保険業	[32.9]	100.0	3.1 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
金融業	[25.0]	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
保険業	[43.5]	100.0	5.5 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
不動産業、物品賃貸業	[76.9]	100.0	100.0 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
不動産業	[94.0]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
物品賃貸業	[74.0]	100.0	100.0 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
学術研究、専門・技術サービス業	[65.5]	100.0	13.2 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
宿泊業、飲食サービス業	[100.0]	100.0	72.4 (100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)	
宿泊業	[100.0]	100.0	50.6 (100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)	
飲食サービス業	[100.0]	100.0	76.9 (100.0)	(99.8)	(0.2)	(-)	(-)	
生活関連サービス業、娯楽業	[69.5]	100.0	70.0 (100.0)	(95.4)	(4.4)	(-)	(0.1)	
洗濯・理容・美容・浴場業	[100.0]	100.0	77.8 (100.0)	(91.3)	(8.7)	(-)	(-)	
その他の生活関連サービス業	[55.1] *	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
娯楽業	[56.8]	100.0	64.1 (100.0)	(99.1)	(0.6)	(-)	(0.2)	
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[38.0]	100.0	83.7 (100.0)	(98.5)	(1.1)	(-)	(0.4)	
ゴルフ場	[100.0]	100.0	46.9 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
教育、学習支援業	[100.0]	100.0	52.5 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
医療、福祉	[98.6]	100.0	32.1 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
複合サービス事業	[71.8]	100.0	14.8 (100.0)	(92.8)	(1.9)	(5.3)	(-)	
郵便局	[74.5]	100.0	18.7 (100.0)	(93.7)	(-)	(6.3)	(-)	
協同組合（他に分類されないもの）	[66.9]	100.0	6.8 (100.0)	(87.2)	(12.8)	(-)	(-)	
サービス業（他に分類されないもの）	[68.4]	100.0	51.4 (100.0)	(87.9)	(11.3)	(0.7)	(-)	
（対事業所サービス業）	[66.3]	100.0	59.0 (100.0)	(85.4)	(13.7)	(0.9)	(-)	
職業紹介・労働者派遣業	[49.7]	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他の事業サービス業	[73.1]	100.0	75.5 (100.0)	(85.4)	(13.7)	(0.9)	(-)	
（対個人サービス業）	[74.4]	100.0	19.3 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
自動車整備業	[53.9]	100.0	3.8 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
機械等修理業（別掲を除く）	[100.0]	100.0	29.8 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
（対社会的サービス業）	[74.7]	100.0	35.9 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
廃棄物処理業	[73.3]	100.0	36.0 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
政治・経済・文化団体	[100.0]	100.0	48.3 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
宗教	[55.6]	100.0	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他のサービス業	[87.2]	100.0	27.6 (100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	

第7表-5-4 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-1)

(臨時・日雇労働者)					(単位：%)				
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、臨時・日雇労働者がいる事業所計 1)	臨時・日雇労働者の被災労働者がいた	延べ被災労働者数階級						
			1～3人	4～9人	10～19人	20人以上			
合 計	[5.3]	100.0	26.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
(企 業 規 模)									
5,000人以上	[7.6]	100.0	22.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
1,000～4,999人	[1.2]	100.0	32.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
300～999人	[3.3]	100.0	3.3	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
100～299人	[5.4]	100.0	49.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
50～99人	[1.3]	100.0	4.3	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
30～49人	[7.3]	100.0	20.3	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
10～29人	[8.4]	100.0	25.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
(事 業 所 規 模)									
1,000人以上	[6.5]	100.0	18.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
500～999人	[11.5]	100.0	29.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
300～499人	[5.5]	100.0	14.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
100～299人	[6.5]	100.0	21.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
50～99人	[1.9]	100.0	2.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
10～49人	[5.7]	100.0	30.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
30～49人	[5.4]	100.0	29.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
10～29人	[5.8]	100.0	30.8	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	[16.8]	100.0	10.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
鉱業、採石業、砂利採取業	[6.1]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
建設業	[8.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
総合工事業	[13.8]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
職別工事業（設備工事業を除く）	[4.9]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
設備工事業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
製造業	[5.2]	100.0	37.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
(消費関連製造業)	[6.0]	100.0	71.9	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[6.7]	100.0	89.3	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
繊維工業	[19.6]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
家具・装備品製造業	[0.5]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
印刷・同関連業	[0.4]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
なめし革・同製品・毛皮製造業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他の製造業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(非金属系素材関連製造業)	[0.6]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
木材・木製品製造業（家具を除く）	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
パルプ・紙・紙加工品製造業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
化学工業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
石油製品・石炭製品製造業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
ゴム製品製造業	[7.8]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
窯業・土石製品製造業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(金属系素材関連製造業)	[6.8]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
鉄鋼業	[6.4]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
非鉄金属製造業	[4.7]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
金属製品製造業	[7.2]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(機械関連製造業)	[6.9]	100.0	33.8	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
はん用機械器具製造業	[16.8]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
生産用機械器具製造業	[7.4]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
業務用機械器具製造業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
電気機械器具製造業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
情報通信機械器具製造業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
輸送用機械器具製造業	[7.8]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

注：1) []は、死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、平成30年10月31日時点で臨時・日雇労働者がいる事業所の割合である。

第7表-5-4 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-2)

(臨時・日雇労働者)		(単位：％)							
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、臨時・日雇労働者がいる事業所計 1)	臨時・日雇労働者の被災労働者がいた	延べ被災労働者数階級						
			1～3人	4～9人	10～19人	20人以上			
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
情報通信業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
通信業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
放送業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
情報サービス業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
インターネット附随サービス業	[-] *	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
運輸業、郵便業	[8.0]	100.0	1.0	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
鉄道業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
道路旅客運送業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
道路貨物運送業	[9.2]	100.0	1.1	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
水運業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
航空運輸業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
倉庫業	[0.3]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
運輸に附帯するサービス業	[15.4]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
郵便業（信書便事業を含む）	[6.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
卸売業、小売業	[5.4]	100.0	22.6	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
（繊維、飲食品その他卸売業）	[8.7]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
各種商品卸売業	[5.6]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
上記以外の卸売業	[8.7]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
（織物、飲食品その他小売業）	[2.5]	100.0	90.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
各種商品小売業	[2.3]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
機械器具小売業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他の小売業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
無店舗小売業	[0.5]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
上記以外の小売業	[5.5]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
金融業、保険業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
金融業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
保険業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
不動産業、物品賃貸業	[5.5]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
不動産業	[26.1]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
物品賃貸業	[2.0]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
学術研究、専門・技術サービス業	[15.4]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
宿泊業、飲食サービス業	[1.6]	100.0	16.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
宿泊業	[1.6]	100.0	100.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
飲食サービス業	[1.6]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
生活関連サービス業、娯楽業	[6.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他の生活関連サービス業	[44.9] *	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
娯楽業	[9.3]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[0.1]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
ゴルフ場	[30.4]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
教育、学習支援業	[6.0]	100.0	36.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
医療、福祉	[2.0]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
複合サービス事業	[10.7]	100.0	5.3	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
郵便局	[10.4]	100.0	8.4	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
協同組合（他に分類されないもの）	[11.3]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
サービス業（他に分類されないもの）	[6.3]	100.0	5.8	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
（対事業所サービス業）	[4.3]	100.0	11.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他の事業サービス業	[6.1]	100.0	11.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
（対個人サービス業）	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
自動車整備業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
機械等修理業（別掲を除く）	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
（対社会的サービス業）	[16.0]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
廃棄物処理業	[17.8]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
宗教	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他のサービス業	[12.8]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

第7表-5-5 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-1)

(派遣労働者)		(単位：%)							
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、派遣労働者がいる事業所計 1)	派遣労働者の被災労働者がいた	延べ被災労働者数階級						
			1～3人	4～9人	10～19人	20人以上			
合 計	[25.8]	100.0	13.2	(100.0)	(98.8)	(0.3)	(1.0)	(-)	
(企 業 規 模)									
5,000人以上	[26.9]	100.0	22.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
1,000～4,999人	[49.9]	100.0	24.3	(100.0)	(96.7)	(0.6)	(2.7)	(-)	
300～999人	[30.6]	100.0	10.3	(100.0)	(99.6)	(0.4)	(-)	(-)	
100～299人	[30.9]	100.0	11.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
50～99人	[26.8]	100.0	7.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
30～49人	[32.1]	100.0	3.8	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
10～29人	[6.9]	100.0	1.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
(事 業 所 規 模)									
1,000人以上	[79.1]	100.0	17.6	(100.0)	(94.3)	(5.7)	(-)	(-)	
500～999人	[72.7]	100.0	17.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
300～499人	[57.9]	100.0	24.3	(100.0)	(92.4)	(0.4)	(7.3)	(-)	
100～299人	[48.1]	100.0	17.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
50～99人	[41.2]	100.0	4.9	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
10～49人	[12.7]	100.0	12.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
30～49人	[26.3]	100.0	21.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
10～29人	[7.7]	100.0	1.6	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	[2.3]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
鉱業、採石業、砂利採取業	[1.5]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
建設業	[8.4]	100.0	1.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
総合工事業	[3.8]	100.0	6.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
職別工事業（設備工事業を除く）	[10.6]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
設備工事業	[15.4]	100.0	1.1	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
製造業	[39.4]	100.0	21.3	(100.0)	(97.7)	(0.5)	(1.8)	(-)	
(消費関連製造業)	[36.7]	100.0	19.9	(100.0)	(93.5)	(-)	(6.5)	(-)	
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[38.3]	100.0	24.7	(100.0)	(93.1)	(-)	(6.9)	(-)	
繊維工業	[80.4]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
家具・装備品製造業	[21.1]	100.0	26.4	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
印刷・同関連業	[14.4]	100.0	3.1	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
なめし革・同製品・毛皮製造業	[23.7]	100.0	6.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
その他の製造業	[29.7]	100.0	5.8	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
(非金属系素材関連製造業)	[39.0]	100.0	17.4	(100.0)	(99.5)	(0.5)	(-)	(-)	
木材・木製品製造業（家具を除く）	[28.2]	100.0	6.9	(100.0)	(84.8)	(15.2)	(-)	(-)	
パルプ・紙・紙加工品製造業	[37.3]	100.0	11.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
化学工業	[55.3]	100.0	36.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
石油製品・石炭製品製造業	[48.9]	100.0	27.6	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[33.3]	100.0	9.6	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
ゴム製品製造業	[39.8]	100.0	2.5	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
窯業・土石製品製造業	[39.5]	100.0	19.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
(金属系素材関連製造業)	[27.8]	100.0	30.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
鉄鋼業	[41.1]	100.0	13.0	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
非鉄金属製造業	[45.3]	100.0	38.3	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
金属製品製造業	[21.6]	100.0	37.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
(機械関連製造業)	[52.4]	100.0	21.3	(100.0)	(98.8)	(1.2)	(-)	(-)	
はん用機械器具製造業	[41.5]	100.0	9.2	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
生産用機械器具製造業	[43.5]	100.0	4.7	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
業務用機械器具製造業	[62.5]	100.0	21.9	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[73.5]	100.0	51.3	(100.0)	(94.7)	(5.3)	(-)	(-)	
電気機械器具製造業	[87.1]	100.0	17.4	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	
情報通信機械器具製造業	[80.5]	100.0	23.1	(100.0) *	(100.0) *	(-) *	(-) *	(-) *	
輸送用機械器具製造業	[41.7]	100.0	40.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	

注：1) []は、死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、平成30年10月31日時点で派遣労働者がいる事業所の割合である。

第7表-5-5 就業形態別延べ被災労働者数階級別事業所割合(2-2)

(派遣労働者)		(単位：％)							
区 分	死亡又は1日以上の休業を要する労働災害が発生した事業所のうち、派遣労働者がいる事業所計 1)	派遣労働者の被災労働者がいた	延べ被災労働者数階級						
			1～3人	4～9人	10～19人	20人以上			
電気・ガス・熱供給・水道業	[57.6]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
情報通信業	[39.6]	100.0	7.0	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
通信業	[100.0]	100.0	52.7	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
放送業	[44.9]	100.0	10.6	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
情報サービス業	[42.2]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
映像・音声・文字情報制作業	[32.8]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
運輸業、郵便業	[37.6]	100.0	23.3	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
鉄道業	[6.1]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
道路旅客運送業	[0.7]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
道路貨物運送業	[47.0]	100.0	26.7	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
水運業	[35.2]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
航空運輸業	[38.1]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
倉庫業	[24.4]	100.0	41.5	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
運輸に附帯するサービス業	[39.6]	100.0	0.9	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
郵便業（信書便事業を含む）	[1.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
卸売業、小売業	[20.8]	100.0	0.1	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[4.7]	100.0	0.6	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
各種商品卸売業	[22.9]	100.0	25.6	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
上記以外の卸売業	[4.6]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
（織物、飲食料品その他小売業）	[34.8]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
各種商品小売業	[48.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
機械器具小売業	[29.8]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他の小売業	[19.9]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
無店舗小売業	[21.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
上記以外の小売業	[44.0]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
金融業、保険業	[25.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
金融業	[18.7]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
保険業	[34.9]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
不動産業、物品賃貸業	[4.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
不動産業	[32.1]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
学術研究、専門・技術サービス業	[5.1]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
宿泊業、飲食サービス業	[12.9]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
宿泊業	[20.7]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
飲食サービス業	[11.3]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
生活関連サービス業、娯楽業	[13.5]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
洗濯・理容・美容・浴場業	[14.0]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他の生活関連サービス業	[44.9] *	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
娯楽業	[13.2]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[1.6]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
ゴルフ場	[39.8]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
教育、学習支援業	[45.3]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
医療、福祉	[35.9]	100.0	0.6	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
複合サービス事業	[9.7]	100.0	13.2	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
郵便局	[2.4]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
協同組合（他に分類されないもの）	[23.2]	100.0	15.7	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
サービス業（他に分類されないもの）	[17.2]	100.0	37.0	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
（対事業所サービス業）	[15.5]	100.0	55.4	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
職業紹介・労働者派遣業	[5.7]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
その他の事業サービス業	[19.5]	100.0	50.0	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
（対個人サービス業）	[19.2]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
自動車整備業	[23.9]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
機械等修理業（別掲を除く）	[13.4]	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
（対社会的サービス業）	[23.3]	100.0	0.4	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
廃棄物処理業	[24.5]	100.0	0.5	(100.0) *	(100.0) *	(-)	(-)	(-)	
政治・経済・文化団体	[17.7]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
宗教	[11.1]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
その他のサービス業	[12.8]	100.0 *	- *	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

第7表－6 就業形態別延べ被災労働者割合(2-1)

区 分	労働者計 1)	正社員		平成30年10月31日 時点で正社員がいる 事業所における 被災正社員		契約社員		平成30年10月31日 時点で契約社員がいる 事業所における 被災契約社員	
合 計	100.0	59.0	(100.0)	0.2	(0.3)	8.2	(100.0)	0.0	(0.3)
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	100.0	54.3	(100.0)	0.1	(0.2)	9.3	(100.0)	0.0	(0.4)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	58.0	(100.0)	0.1	(0.1)	8.8	(100.0)	0.0	(0.2)
300 ～ 999 人	100.0	62.6	(100.0)	0.1	(0.2)	10.9	(100.0)	0.0	(0.2)
100 ～ 299 人	100.0	61.2	(100.0)	0.2	(0.4)	9.4	(100.0)	0.0	(0.4)
50 ～ 99 人	100.0	59.9	(100.0)	0.3	(0.5)	6.4	(100.0)	0.0	(0.3)
30 ～ 49 人	100.0	59.1	(100.0)	0.3	(0.5)	6.6	(100.0)	0.0	(0.2)
10 ～ 29 人	100.0	59.3	(100.0)	0.4	(0.6)	3.5	(100.0)	0.0	(0.7)
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	100.0	72.1	(100.0)	0.1	(0.1)	9.6	(100.0)	0.0	(0.1)
500 ～ 999 人	100.0	62.4	(100.0)	0.1	(0.1)	11.7	(100.0)	0.0	(0.2)
300 ～ 499 人	100.0	61.9	(100.0)	0.1	(0.2)	11.5	(100.0)	0.0	(0.4)
100 ～ 299 人	100.0	58.8	(100.0)	0.2	(0.3)	10.6	(100.0)	0.0	(0.4)
50 ～ 99 人	100.0	57.8	(100.0)	0.2	(0.3)	8.2	(100.0)	0.0	(0.3)
10 ～ 49 人	100.0	56.0	(100.0)	0.3	(0.5)	5.8	(100.0)	0.0	(0.3)
30 ～ 49 人	100.0	56.7	(100.0)	0.2	(0.4)	6.4	(100.0)	0.0	(0.1)
10 ～ 29 人	100.0	55.8	(100.0)	0.3	(0.5)	5.5	(100.0)	0.0	(0.4)
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	100.0	79.1	(100.0)	2.9	(3.7)	11.7	(100.0)	0.5	(4.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	85.0	(100.0)	0.6	(0.7)	9.1	(100.0)	0.1	(1.6)
建設業	100.0	85.7	(100.0)	0.5	(0.5)	5.5	(100.0)	0.0	(0.1)
総合工事業	100.0	86.1	(100.0)	0.5	(0.6)	5.0	(100.0)	0.0	(0.3)
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	82.6	(100.0)	0.6	(0.8)	5.6	(100.0)	－	(ー)
設備工事業	100.0	86.7	(100.0)	0.3	(0.3)	6.3	(100.0)	－	(ー)
製造業	100.0	71.7	(100.0)	0.3	(0.4)	7.6	(100.0)	0.0	(0.3)
(消費関連製造業)	100.0	56.8	(100.0)	0.3	(0.5)	7.5	(100.0)	0.1	(0.7)
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	44.5	(100.0)	0.3	(0.7)	8.3	(100.0)	0.1	(0.8)
繊維工業	100.0	73.9	(100.0)	0.2	(0.3)	7.5	(100.0)	0.0	(0.1)
家具・装備品製造業	100.0	78.7	(100.0)	0.5	(0.7)	4.1	(100.0)	－	(ー)
印刷・同関連業	100.0	80.6	(100.0)	0.2	(0.3)	5.4	(100.0)	0.1	(1.2)
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	62.8	(100.0)	0.1	(0.2)	6.7	(100.0)	0.1	(2.0)
その他の製造業	100.0	73.3	(100.0)	0.2	(0.2)	6.2	(100.0)	0.0	(0.0)
(非金属系素材関連製造業)	100.0	78.0	(100.0)	0.3	(0.4)	6.9	(100.0)	0.0	(0.5)
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	82.6	(100.0)	0.9	(1.1)	5.7	(100.0)	0.0	(0.8)
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	79.7	(100.0)	0.5	(0.6)	6.8	(100.0)	0.1	(1.3)
化学工業	100.0	82.0	(100.0)	0.2	(0.2)	7.7	(100.0)	0.0	(0.4)
石油製品・石炭製品製造業	100.0	86.9	(100.0)	0.2	(0.2)	6.8	(100.0)	0.0	(0.2)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	71.4	(100.0)	0.2	(0.3)	4.7	(100.0)	0.0	(0.1)
ゴム製品製造業	100.0	73.8	(100.0)	0.2	(0.3)	9.6	(100.0)	0.0	(0.4)
窯業・土石製品製造業	100.0	80.3	(100.0)	0.4	(0.5)	8.3	(100.0)	0.1	(0.7)
(金属系素材関連製造業)	100.0	80.0	(100.0)	0.5	(0.6)	5.6	(100.0)	0.0	(0.1)
鉄鋼業	100.0	86.9	(100.0)	0.4	(0.5)	5.4	(100.0)	0.0	(0.2)
非鉄金属製造業	100.0	77.1	(100.0)	0.3	(0.3)	7.3	(100.0)	0.0	(0.1)
金属製品製造業	100.0	77.8	(100.0)	0.6	(0.7)	5.3	(100.0)	0.0	(0.0)
(機械関連製造業)	100.0	75.8	(100.0)	0.2	(0.2)	8.7	(100.0)	0.0	(0.1)
はん用機械器具製造業	100.0	77.3	(100.0)	0.2	(0.2)	9.7	(100.0)	0.0	(0.5)
生産用機械器具製造業	100.0	84.5	(100.0)	0.4	(0.5)	3.8	(100.0)	－	(ー)
業務用機械器具製造業	100.0	74.9	(100.0)	0.1	(0.2)	9.3	(100.0)	0.0	(0.4)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	71.2	(100.0)	0.0	(0.1)	6.2	(100.0)	0.0	(0.1)
電気機械器具製造業	100.0	72.0	(100.0)	0.2	(0.2)	10.2	(100.0)	－	(ー)
情報通信機械器具製造業	100.0	72.1	(100.0)	0.0	(0.0)	9.1	(100.0)	0.0	(0.1)
輸送用機械器具製造業	100.0	75.4	(100.0)	0.1	(0.2)	10.9	(100.0)	0.0	(0.0)

注：1) 「労働者計」は、平成30年10月31日時点の正社員、契約社員、パートタイム労働者、臨時・日雇労働者、派遣労働者の計である。

（単位：％）

パートタイム労働者		平成30年10月31日 時点でパートタイム労働者がいる事業所における被災パートタイム労働者		臨時・日雇労働者		平成30年10月31日 時点で臨時・日雇労働者がいる事業所における被災臨時・日雇労働者		派遣労働者		平成30年10月31日 時点で派遣労働者がいる事業所における被災派遣労働者	
28.1	(100.0)	0.1	(0.3)	0.8	(100.0)	0.0	(0.4)	3.9	(100.0)	0.0	(0.2)
30.9	(100.0)	0.1	(0.4)	1.1	(100.0)	0.0	(0.2)	4.3	(100.0)	0.0	(0.2)
26.8	(100.0)	0.1	(0.5)	0.2	(100.0)	0.0	(0.2)	6.2	(100.0)	0.0	(0.4)
20.9	(100.0)	0.1	(0.4)	0.7	(100.0)	0.0	(0.0)	4.8	(100.0)	0.0	(0.1)
23.8	(100.0)	0.1	(0.3)	1.3	(100.0)	0.0	(0.6)	4.2	(100.0)	0.0	(0.2)
30.5	(100.0)	0.1	(0.3)	0.9	(100.0)	0.0	(0.0)	2.2	(100.0)	0.0	(0.4)
32.1	(100.0)	0.0	(0.1)	0.3	(100.0)	0.0	(1.2)	1.9	(100.0)	0.0	(0.3)
35.1	(100.0)	0.1	(0.2)	0.9	(100.0)	0.0	(0.9)	1.1	(100.0)	0.0	(0.0)
9.7	(100.0)	0.0	(0.2)	0.7	(100.0)	0.0	(0.1)	7.9	(100.0)	0.0	(0.1)
17.0	(100.0)	0.1	(0.3)	0.5	(100.0)	0.0	(0.4)	8.4	(100.0)	0.0	(0.1)
19.0	(100.0)	0.1	(0.4)	0.8	(100.0)	0.0	(0.3)	6.7	(100.0)	0.0	(0.5)
24.9	(100.0)	0.1	(0.4)	0.9	(100.0)	0.0	(0.3)	4.8	(100.0)	0.0	(0.3)
29.5	(100.0)	0.1	(0.3)	0.9	(100.0)	0.0	(0.0)	3.7	(100.0)	0.0	(0.2)
35.7	(100.0)	0.1	(0.3)	0.9	(100.0)	0.0	(0.7)	1.6	(100.0)	0.0	(0.3)
34.0	(100.0)	0.1	(0.3)	0.5	(100.0)	0.0	(1.3)	2.4	(100.0)	0.0	(0.7)
36.4	(100.0)	0.1	(0.3)	1.1	(100.0)	0.0	(0.6)	1.2	(100.0)	0.0	(0.0)
5.4	(100.0)	0.2	(2.8)	3.7	(100.0)	0.1	(1.5)	0.2	(100.0)	-	(-)
4.5	(100.0)	-	(-)	0.8	(100.0)	-	(-)	0.5	(100.0)	-	(-)
4.3	(100.0)	0.0	(0.2)	1.6	(100.0)	0.0	(2.3)	3.0	(100.0)	0.0	(0.0)
4.8	(100.0)	-	(-)	1.0	(100.0)	0.0	(4.5)	3.1	(100.0)	0.0	(0.0)
5.4	(100.0)	0.0	(0.8)	4.6	(100.0)	0.1	(1.6)	1.9	(100.0)	-	(-)
2.8	(100.0)	-	(-)	0.9	(100.0)	-	(-)	3.3	(100.0)	0.0	(0.0)
13.0	(100.0)	0.1	(0.4)	0.5	(100.0)	0.0	(1.0)	7.2	(100.0)	0.0	(0.4)
29.2	(100.0)	0.1	(0.5)	1.5	(100.0)	0.0	(0.8)	5.1	(100.0)	0.0	(0.8)
38.8	(100.0)	0.2	(0.6)	2.3	(100.0)	0.0	(0.9)	6.2	(100.0)	0.1	(1.0)
16.3	(100.0)	-	(-)	0.3	(100.0)	-	(-)	2.0	(100.0)	-	(-)
11.1	(100.0)	0.0	(0.3)	0.2	(100.0)	-	(-)	6.0	(100.0)	0.0	(0.3)
11.3	(100.0)	0.0	(0.2)	0.2	(100.0)	-	(-)	2.6	(100.0)	0.0	(0.0)
26.4	(100.0)	0.1	(0.4)	1.0	(100.0)	-	(-)	3.0	(100.0)	0.0	(0.2)
15.1	(100.0)	0.0	(0.2)	0.6	(100.0)	-	(-)	4.9	(100.0)	0.0	(0.1)
9.6	(100.0)	0.0	(0.3)	0.1	(100.0)	-	(-)	5.5	(100.0)	0.0	(0.4)
8.1	(100.0)	0.0	(0.4)	0.1	(100.0)	-	(-)	3.5	(100.0)	0.0	(0.7)
10.6	(100.0)	0.1	(0.7)	0.1	(100.0)	-	(-)	2.9	(100.0)	0.0	(0.8)
5.7	(100.0)	0.0	(0.5)	0.1	(100.0)	-	(-)	4.6	(100.0)	0.0	(0.6)
2.4	(100.0)	0.0	(0.4)	0.0	(100.0)	-	(-)	3.8	(100.0)	0.0	(0.7)
16.2	(100.0)	0.0	(0.2)	0.0	(100.0)	-	(-)	7.7	(100.0)	0.0	(0.1)
8.7	(100.0)	0.1	(0.9)	0.1	(100.0)	-	(-)	7.9	(100.0)	0.0	(0.0)
6.3	(100.0)	0.0	(0.2)	0.3	(100.0)	-	(-)	4.8	(100.0)	0.0	(0.7)
7.7	(100.0)	0.0	(0.6)	0.3	(100.0)	-	(-)	6.3	(100.0)	0.0	(0.8)
3.2	(100.0)	0.0	(0.7)	0.2	(100.0)	-	(-)	4.4	(100.0)	0.0	(0.9)
6.3	(100.0)	0.0	(0.1)	0.4	(100.0)	-	(-)	8.9	(100.0)	0.0	(0.5)
10.1	(100.0)	0.1	(0.7)	0.3	(100.0)	-	(-)	6.5	(100.0)	0.1	(0.8)
5.8	(100.0)	0.0	(0.3)	0.1	(100.0)	0.0	(3.1)	9.6	(100.0)	0.0	(0.2)
4.8	(100.0)	0.0	(0.7)	0.1	(100.0)	-	(-)	8.1	(100.0)	0.0	(0.2)
5.1	(100.0)	0.0	(0.1)	0.4	(100.0)	0.0	(5.5)	6.3	(100.0)	0.0	(0.2)
7.9	(100.0)	0.0	(0.1)	0.0	(100.0)	-	(-)	7.9	(100.0)	0.0	(0.4)
8.3	(100.0)	0.0	(0.1)	0.0	(100.0)	-	(-)	14.2	(100.0)	0.0	(0.3)
9.4	(100.0)	0.0	(0.2)	0.1	(100.0)	-	(-)	8.3	(100.0)	0.0	(0.4)
5.4	(100.0)	0.0	(0.1)	0.0	(100.0)	-	(-)	13.3	(100.0)	0.0	(0.1)
3.4	(100.0)	0.0	(0.5)	0.0	(100.0)	-	(-)	10.3	(100.0)	0.0	(0.2)

第7表－6 就業形態別延べ被災労働者割合(2-2)

区 分	労働者計 1)	正社員			契約社員		
				平成30年10月31日 時点で正社員がいる 事業所における 被災正社員			平成30年10月31日 時点で契約社員がいる 事業所における 被災契約社員
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.6	(100.0)	0.1 (0.1)	5.8	(100.0)	0.0 (0.2)
情報通信業	100.0	75.9	(100.0)	0.1 (0.1)	6.8	(100.0)	0.0 (0.1)
通信業	100.0	79.1	(100.0)	0.0 (0.0)	10.1	(100.0)	- (-)
放送業	100.0	69.6	(100.0)	0.1 (0.2)	8.4	(100.0)	0.0 (0.1)
情報サービス業	100.0	76.5	(100.0)	0.0 (0.1)	5.9	(100.0)	- (-)
インターネット附随サービス業	100.0	74.9	(100.0)	- (-)	8.2	(100.0)	- (-)
映像・音声・文字情報制作業	100.0	73.5	(100.0)	0.1 (0.2)	8.3	(100.0)	0.0 (0.6)
運輸業、郵便業	100.0	68.4	(100.0)	0.4 (0.6)	8.6	(100.0)	0.0 (0.4)
鉄道業	100.0	89.3	(100.0)	0.1 (0.2)	6.2	(100.0)	0.0 (0.4)
道路旅客運送業	100.0	71.3	(100.0)	0.5 (0.7)	15.0	(100.0)	0.0 (0.0)
道路貨物運送業	100.0	66.2	(100.0)	0.4 (0.6)	5.8	(100.0)	0.0 (0.5)
水運業	100.0	84.8	(100.0)	0.4 (0.5)	5.4	(100.0)	0.1 (1.9)
航空運輸業	100.0	92.5	(100.0)	0.6 (0.6)	4.8	(100.0)	0.0 (0.3)
倉庫業	100.0	53.0	(100.0)	0.4 (0.8)	10.8	(100.0)	0.0 (0.3)
運輸に附帯するサービス業	100.0	66.1	(100.0)	0.4 (0.6)	9.0	(100.0)	0.0 (0.3)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	46.6	(100.0)	0.3 (0.7)	27.4	(100.0)	0.4 (1.3)
卸売業、小売業	100.0	49.8	(100.0)	0.1 (0.3)	4.7	(100.0)	0.0 (0.5)
(繊維、飲食料品その他卸売業)	100.0	79.1	(100.0)	0.2 (0.3)	4.8	(100.0)	0.0 (0.7)
各種商品卸売業	100.0	82.5	(100.0)	0.1 (0.1)	6.4	(100.0)	0.0 (0.1)
上記以外の卸売業	100.0	79.0	(100.0)	0.2 (0.3)	4.8	(100.0)	0.0 (0.7)
(織物、飲食料品その他小売業)	100.0	32.8	(100.0)	0.1 (0.2)	4.6	(100.0)	0.0 (0.4)
各種商品小売業	100.0	28.6	(100.0)	0.1 (0.2)	7.6	(100.0)	0.0 (0.3)
機械器具小売業	100.0	83.1	(100.0)	0.3 (0.3)	3.6	(100.0)	- (-)
その他の小売業	100.0	35.7	(100.0)	0.0 (0.1)	5.9	(100.0)	0.0 (0.0)
無店舗小売業	100.0	55.0	(100.0)	0.1 (0.2)	7.5	(100.0)	- (-)
上記以外の小売業	100.0	18.4	(100.0)	0.0 (0.2)	3.3	(100.0)	0.0 (1.1)
金融業、保険業	100.0	81.7	(100.0)	0.1 (0.1)	6.9	(100.0)	0.0 (0.0)
金融業	100.0	79.1	(100.0)	0.1 (0.1)	6.9	(100.0)	- (-)
保険業	100.0	85.0	(100.0)	0.1 (0.2)	6.9	(100.0)	0.0 (0.0)
不動産業、物品賃貸業	100.0	57.6	(100.0)	0.1 (0.2)	11.7	(100.0)	- (-)
不動産業	100.0	53.1	(100.0)	0.0 (0.0)	15.0	(100.0)	- (-)
物品賃貸業	100.0	67.0	(100.0)	0.4 (0.6)	4.8	(100.0)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	79.8	(100.0)	0.1 (0.2)	7.5	(100.0)	0.0 (0.0)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	23.8	(100.0)	0.2 (0.7)	3.3	(100.0)	0.0 (0.2)
宿泊業	100.0	44.3	(100.0)	0.3 (0.6)	6.5	(100.0)	0.0 (0.6)
飲食サービス業	100.0	19.4	(100.0)	0.1 (0.7)	2.6	(100.0)	- (-)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	40.5	(100.0)	0.1 (0.3)	8.2	(100.0)	0.1 (0.7)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	41.9	(100.0)	0.1 (0.3)	3.3	(100.0)	0.0 (1.2)
その他の生活関連サービス業	100.0	55.8	(100.0)	0.0 (0.0)	6.6	(100.0)	0.0 (0.0)
娯楽業	100.0	35.0	(100.0)	0.2 (0.5)	11.0	(100.0)	0.1 (0.8)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	34.7	(100.0)	0.1 (0.3)	9.9	(100.0)	0.1 (0.8)
ゴルフ場	100.0	36.3	(100.0)	0.6 (1.5)	16.8	(100.0)	0.1 (0.8)
教育、学習支援業	100.0	49.0	(100.0)	0.0 (0.1)	11.0	(100.0)	- (-)
医療、福祉	100.0	59.0	(100.0)	0.2 (0.3)	7.7	(100.0)	0.0 (0.2)
複合サービス事業	100.0	60.5	(100.0)	0.3 (0.4)	22.9	(100.0)	0.3 (1.4)
郵便局	100.0	50.8	(100.0)	0.3 (0.6)	30.1	(100.0)	0.5 (1.5)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	76.5	(100.0)	0.2 (0.3)	10.9	(100.0)	0.1 (0.6)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	44.6	(100.0)	0.1 (0.3)	21.1	(100.0)	0.1 (0.3)
(対事業所サービス業)	100.0	38.7	(100.0)	0.1 (0.3)	23.5	(100.0)	0.1 (0.2)
職業紹介・労働者派遣業	100.0	41.2	(100.0)	0.1 (0.3)	41.3	(100.0)	0.1 (0.2)
その他の事業サービス業	100.0	37.7	(100.0)	0.1 (0.2)	16.9	(100.0)	0.0 (0.2)
(対個人サービス業)	100.0	80.5	(100.0)	0.2 (0.3)	8.9	(100.0)	0.0 (0.5)
自動車整備業	100.0	83.5	(100.0)	0.5 (0.6)	5.8	(100.0)	0.0 (0.2)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	78.9	(100.0)	0.1 (0.2)	10.5	(100.0)	0.1 (0.6)
(対社会的サービス業)	100.0	65.3	(100.0)	0.4 (0.6)	11.8	(100.0)	0.1 (0.9)
廃棄物処理業	100.0	74.5	(100.0)	0.7 (0.9)	9.7	(100.0)	0.2 (2.2)
政治・経済・文化団体	100.0	54.8	(100.0)	0.0 (0.1)	15.3	(100.0)	- (-)
宗教	100.0	69.0	(100.0)	0.1 (0.2)	6.7	(100.0)	- (-)
その他のサービス業	100.0	42.2	(100.0)	0.3 (0.8)	20.8	(100.0)	0.1 (0.5)

注：1) 「労働者計」は、平成30年10月31日時点の正社員、契約社員、パートタイム労働者、臨時・日雇労働者、派遣労働者の計である。

（単位：％）

パートタイム労働者	平成30年10月31日 時点でパートタイム労働者がいる事業所における被災パートタイム労働者		臨時・日雇労働者	平成30年10月31日 時点で臨時・日雇労働者がいる事業所における被災臨時・日雇労働者		派遣労働者	平成30年10月31日 時点で派遣労働者がいる事業所における被災派遣労働者	
2.8	(100.0)	- (-)	0.2	(100.0)	- (-)	2.6	(100.0)	- (-)
4.7	(100.0)	0.0 (0.3)	0.1	(100.0)	- (-)	12.4	(100.0)	0.0 (0.0)
1.2	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	9.6	(100.0)	0.0 (0.2)
4.4	(100.0)	- (-)	0.1	(100.0)	- (-)	17.5	(100.0)	0.0 (0.1)
3.7	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	13.8	(100.0)	- (-)
8.2	(100.0)	0.1 (0.7)	- (-)	- (-)	- (-)	8.6	(100.0)	- (-)
11.6	(100.0)	0.1 (0.9)	1.0	(100.0)	- (-)	5.5	(100.0)	- (-)
17.3	(100.0)	0.1 (0.3)	0.7	(100.0)	0.0 (0.1)	5.1	(100.0)	0.0 (0.6)
4.0	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.5	(100.0)	- (-)
13.4	(100.0)	0.0 (0.0)	0.1	(100.0)	- (-)	0.3	(100.0)	- (-)
19.7	(100.0)	0.0 (0.2)	1.0	(100.0)	0.0 (0.1)	7.3	(100.0)	0.1 (0.7)
6.9	(100.0)	- (-)	0.1	(100.0)	- (-)	2.8	(100.0)	- (-)
1.4	(100.0)	0.0 (1.7)	- (-)	- (-)	- (-)	1.3	(100.0)	- (-)
26.4	(100.0)	0.1 (0.5)	0.2	(100.0)	0.0 (0.5)	9.6	(100.0)	0.0 (0.4)
18.9	(100.0)	0.2 (1.2)	1.2	(100.0)	- (-)	4.8	(100.0)	0.0 (0.0)
25.7	(100.0)	0.1 (0.3)	0.2	(100.0)	- (-)	0.1	(100.0)	0.0 (9.3)
42.8	(100.0)	0.1 (0.3)	0.6	(100.0)	0.0 (0.4)	2.1	(100.0)	0.0 (0.0)
12.5	(100.0)	0.1 (0.5)	0.2	(100.0)	- (-)	3.5	(100.0)	0.0 (0.0)
6.9	(100.0)	0.1 (0.9)	0.1	(100.0)	- (-)	4.1	(100.0)	0.0 (0.2)
12.5	(100.0)	0.1 (0.5)	0.2	(100.0)	- (-)	3.5	(100.0)	- (-)
60.3	(100.0)	0.1 (0.2)	0.9	(100.0)	0.0 (0.5)	1.4	(100.0)	- (-)
59.8	(100.0)	0.4 (0.6)	0.7	(100.0)	- (-)	3.4	(100.0)	- (-)
11.5	(100.0)	0.1 (1.0)	0.1	(100.0)	- (-)	1.7	(100.0)	- (-)
55.7	(100.0)	0.2 (0.3)	1.3	(100.0)	- (-)	1.3	(100.0)	- (-)
31.9	(100.0)	0.1 (0.3)	3.1	(100.0)	- (-)	2.4	(100.0)	- (-)
76.7	(100.0)	0.1 (0.1)	0.7	(100.0)	0.0 (1.2)	0.9	(100.0)	- (-)
7.3	(100.0)	0.0 (0.0)	0.0	(100.0)	- (-)	4.1	(100.0)	- (-)
9.7	(100.0)	- (-)	0.1	(100.0)	- (-)	4.2	(100.0)	- (-)
4.1	(100.0)	0.0 (0.0)	- (-)	- (-)	- (-)	4.0	(100.0)	- (-)
27.0	(100.0)	0.1 (0.5)	1.2	(100.0)	- (-)	2.5	(100.0)	- (-)
27.6	(100.0)	0.0 (0.1)	1.8	(100.0)	- (-)	2.5	(100.0)	- (-)
25.7	(100.0)	0.3 (1.3)	0.1	(100.0)	- (-)	2.4	(100.0)	- (-)
6.9	(100.0)	0.0 (0.3)	0.2	(100.0)	- (-)	5.6	(100.0)	- (-)
71.4	(100.0)	0.3 (0.4)	1.1	(100.0)	0.0 (0.2)	0.5	(100.0)	- (-)
46.6	(100.0)	0.2 (0.5)	1.4	(100.0)	0.0 (1.0)	1.3	(100.0)	- (-)
76.7	(100.0)	0.3 (0.4)	1.1	(100.0)	- (-)	0.3	(100.0)	- (-)
46.7	(100.0)	0.1 (0.3)	2.5	(100.0)	- (-)	2.1	(100.0)	- (-)
53.6	(100.0)	0.3 (0.5)	0.1	(100.0)	- (-)	1.1	(100.0)	- (-)
33.2	(100.0)	0.0 (0.0)	2.3	(100.0)	- (-)	2.1	(100.0)	- (-)
47.8	(100.0)	0.1 (0.3)	3.6	(100.0)	- (-)	2.6	(100.0)	- (-)
48.8	(100.0)	0.1 (0.2)	3.7	(100.0)	- (-)	2.8	(100.0)	- (-)
42.4	(100.0)	0.4 (0.9)	2.7	(100.0)	- (-)	1.7	(100.0)	- (-)
37.0	(100.0)	0.0 (0.1)	1.5	(100.0)	0.0 (0.1)	1.5	(100.0)	- (-)
31.1	(100.0)	0.1 (0.2)	0.4	(100.0)	- (-)	1.7	(100.0)	0.0 (0.0)
15.4	(100.0)	0.1 (0.4)	0.6	(100.0)	0.0 (0.2)	0.6	(100.0)	0.0 (0.5)
18.7	(100.0)	0.1 (0.4)	0.3	(100.0)	0.0 (0.9)	0.1	(100.0)	- (-)
9.9	(100.0)	0.0 (0.3)	1.2	(100.0)	- (-)	1.5	(100.0)	0.0 (0.6)
28.0	(100.0)	0.2 (0.5)	2.2	(100.0)	0.0 (0.0)	4.1	(100.0)	0.0 (0.4)
31.6	(100.0)	0.2 (0.5)	2.0	(100.0)	0.0 (0.1)	4.2	(100.0)	0.0 (0.4)
12.9	(100.0)	- (-)	0.5	(100.0)	- (-)	4.0	(100.0)	0.0 (0.3)
38.5	(100.0)	0.2 (0.6)	2.5	(100.0)	0.0 (0.1)	4.3	(100.0)	0.0 (0.4)
6.9	(100.0)	0.0 (0.4)	0.1	(100.0)	- (-)	3.7	(100.0)	- (-)
9.0	(100.0)	0.0 (0.1)	0.0	(100.0)	- (-)	1.7	(100.0)	- (-)
5.8	(100.0)	0.0 (0.7)	0.1	(100.0)	- (-)	4.8	(100.0)	- (-)
14.9	(100.0)	0.1 (0.9)	4.9	(100.0)	- (-)	3.1	(100.0)	0.0 (0.0)
9.9	(100.0)	0.3 (2.7)	2.5	(100.0)	- (-)	3.4	(100.0)	0.0 (0.0)
15.8	(100.0)	0.0 (0.2)	10.4	(100.0)	- (-)	3.8	(100.0)	- (-)
22.9	(100.0)	- (-)	0.9	(100.0)	- (-)	0.4	(100.0)	- (-)
35.3	(100.0)	0.1 (0.1)	0.1	(100.0)	- (-)	1.6	(100.0)	- (-)

第8表－1 有害業務の有無及び有害業務の種類（複数回答）別事業所割合(2-1)

区 分	事業所計	有害業務の種類							
		右記の有害業務がある		鉛業務		有機溶剤業務		特定化学物質を製造し又は取り扱う業務	
合 計	100.0	13.2	(100.0)	0.5	(3.9)	7.9	(60.1)	4.0	(30.4)
（ 企 業 規 模 ）									
5,000 人 以 上	100.0	4.4	(100.0)	0.4	(9.5)	3.3	(76.1)	2.3	(52.4)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	11.3	(100.0)	0.5	(4.2)	9.2	(81.4)	4.0	(35.8)
300 ～ 999 人	100.0	14.9	(100.0)	0.6	(4.0)	11.0	(74.1)	5.6	(37.6)
100 ～ 299 人	100.0	15.7	(100.0)	0.7	(4.5)	9.2	(58.5)	5.6	(35.6)
50 ～ 99 人	100.0	17.8	(100.0)	0.7	(4.0)	10.9	(61.5)	6.5	(36.6)
30 ～ 49 人	100.0	16.0	(100.0)	0.5	(3.0)	11.1	(69.6)	4.4	(27.6)
10 ～ 29 人	100.0	13.3	(100.0)	0.4	(3.0)	5.8	(43.9)	2.7	(20.0)
（ 事 業 所 規 模 ）									
1,000 人 以 上	100.0	64.6	(100.0)	12.6	(19.5)	57.9	(89.6)	48.0	(74.2)
500 ～ 999 人	100.0	54.1	(100.0)	5.7	(10.5)	44.5	(82.3)	29.8	(55.1)
300 ～ 499 人	100.0	48.9	(100.0)	3.5	(7.1)	36.1	(73.8)	27.4	(56.0)
100 ～ 299 人	100.0	29.1	(100.0)	2.2	(7.4)	20.2	(69.4)	13.8	(47.4)
50 ～ 99 人	100.0	19.9	(100.0)	1.3	(6.4)	12.9	(64.8)	8.0	(40.2)
10 ～ 49 人	100.0	11.0	(100.0)	0.3	(2.4)	6.2	(56.4)	2.6	(24.0)
30 ～ 49 人	100.0	14.4	(100.0)	0.3	(2.3)	9.5	(65.8)	3.9	(27.3)
10 ～ 29 人	100.0	10.3	(100.0)	0.3	(2.4)	5.5	(53.8)	2.4	(23.1)
（ 産 業 ）									
農業、林業（林業に限る。）	100.0	1.7	(100.0)	－	(－)	1.1	(63.4)	－	(－)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	63.6	(100.0)	－	(－)	14.5	(22.8)	3.9	(6.1)
建設業	100.0	20.6	(100.0)	1.2	(5.6)	10.7	(51.9)	1.6	(7.8)
総合工事業	100.0	10.9	(100.0)	1.4	(12.8)	4.0	(37.0)	0.0	(0.4)
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	38.4	(100.0)	2.3	(6.0)	22.9	(59.7)	1.8	(4.6)
設備工事業	100.0	24.9	(100.0)	－	(－)	13.6	(54.8)	4.1	(16.5)
製造業	100.0	44.8	(100.0)	2.9	(6.4)	29.9	(66.7)	17.0	(38.0)
（消費関連製造業）	100.0	22.6	(100.0)	0.6	(2.6)	20.7	(91.8)	6.2	(27.4)
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	12.7	(100.0)	－	(－)	12.6	(98.9)	2.9	(23.0)
繊維工業	100.0	11.8	(100.0)	－	(－)	9.6	(80.6)	4.3	(36.1)
家具・装備品製造業	100.0	49.9	(100.0)	0.1	(0.1)	36.7	(73.5)	11.9	(23.8)
印刷・同関連業	100.0	45.4	(100.0)	0.1	(0.2)	44.6	(98.3)	10.6	(23.4)
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	47.6	(100.0)	1.9	(4.0)	45.7	(96.0)	4.3	(9.1)
その他の製造業	100.0	37.1	(100.0)	5.8	(15.6)	31.5	(85.0)	16.8	(45.2)
（非金属系素材関連製造業）	100.0	50.7	(100.0)	1.2	(2.3)	38.2	(75.4)	24.9	(49.1)
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	22.2	(100.0)	－	(－)	17.6	(79.3)	7.6	(34.1)
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	25.9	(100.0)	1.1	(4.2)	21.0	(81.1)	6.2	(24.1)
化学工業	100.0	76.4	(100.0)	2.9	(3.8)	66.2	(86.7)	55.9	(73.1)
石油製品・石炭製品製造業	100.0	72.8	(100.0)	－	(－)	62.2	(85.5)	35.3	(48.5)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	49.7	(100.0)	1.3	(2.5)	41.0	(82.6)	25.6	(51.5)
ゴム製品製造業	100.0	61.5	(100.0)	0.1	(0.2)	52.8	(85.9)	15.7	(25.5)
窯業・土石製品製造業	100.0	55.7	(100.0)	0.6	(1.1)	26.9	(48.3)	21.0	(37.7)
（金属系素材関連製造業）	100.0	68.8	(100.0)	3.3	(4.8)	32.9	(47.8)	27.7	(40.2)
鉄鋼業	100.0	63.9	(100.0)	6.0	(9.3)	18.7	(29.3)	22.3	(34.8)
非鉄金属製造業	100.0	67.8	(100.0)	5.9	(8.7)	29.0	(42.8)	26.2	(38.6)
金属製品製造業	100.0	70.0	(100.0)	2.4	(3.4)	36.5	(52.2)	29.1	(41.6)
（機械関連製造業）	100.0	52.3	(100.0)	6.4	(12.3)	32.1	(61.4)	17.6	(33.6)
はん用機械器具製造業	100.0	53.6	(100.0)	4.0	(7.4)	30.6	(57.1)	18.2	(33.9)
生産用機械器具製造業	100.0	47.9	(100.0)	1.6	(3.4)	20.7	(43.2)	13.4	(28.0)
業務用機械器具製造業	100.0	49.6	(100.0)	8.0	(16.1)	28.9	(58.3)	12.4	(24.9)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	62.4	(100.0)	17.1	(27.4)	55.0	(88.1)	16.0	(25.7)
電気機械器具製造業	100.0	44.8	(100.0)	10.6	(23.7)	34.0	(75.9)	18.9	(42.3)
情報通信機械器具製造業	100.0	48.9	(100.0)	14.5	(29.6)	39.4	(80.6)	15.7	(32.0)
輸送用機械器具製造業	100.0	60.3	(100.0)	3.4	(5.6)	35.3	(58.5)	24.8	(41.0)

(複数回答)			有害業務を行っていない	(単位：%)		区 分
石綿等を取り扱う業務	放射線業務	粉じん作業		不明		
0.7 (5.4)	2.5 (19.2)	4.2 (31.9)	83.1	3.7	合 計	
					(企 業 規 模)	
0.6 (13.3)	1.4 (32.2)	1.1 (24.8)	87.6	8.1	5,000 人 以 上	
0.8 (6.7)	1.8 (15.9)	2.0 (17.6)	85.0	3.7	1,000 ～ 4,999 人	
0.8 (5.4)	3.5 (23.8)	3.1 (21.1)	83.5	1.6	300 ～ 999 人	
1.4 (8.8)	2.3 (14.8)	5.1 (32.6)	82.2	2.1	100 ～ 299 人	
0.5 (3.0)	3.5 (19.6)	6.3 (35.6)	79.2	3.1	50 ～ 99 人	
0.8 (4.8)	1.4 (8.5)	6.1 (38.5)	80.8	3.3	30 ～ 49 人	
0.5 (3.8)	3.0 (22.4)	4.9 (36.8)	82.8	3.9	10 ～ 29 人	
					(事 業 所 規 模)	
5.2 (8.0)	43.0 (66.6)	30.0 (46.4)	34.7	0.7	1,000 人 以 上	
2.9 (5.4)	29.0 (53.6)	18.6 (34.3)	44.5	1.4	500 ～ 999 人	
2.7 (5.6)	19.6 (40.0)	14.9 (30.5)	46.7	4.4	300 ～ 499 人	
1.4 (4.8)	7.7 (26.5)	9.3 (32.1)	67.4	3.5	100 ～ 299 人	
1.4 (6.9)	3.2 (15.9)	5.8 (29.3)	76.7	3.4	50 ～ 99 人	
0.6 (5.2)	1.8 (16.7)	3.5 (32.2)	85.2	3.8	10 ～ 49 人	
0.6 (4.3)	1.9 (13.0)	5.1 (35.7)	82.1	3.5	30 ～ 49 人	
0.6 (5.4)	1.8 (17.7)	3.2 (31.2)	85.8	3.8	10 ～ 29 人	
					(産 業)	
- (-)	- (-)	0.6 (36.6)	96.0	2.3	農業、林業（林業に限る。）	
- (-)	1.9 (3.0)	54.9 (86.3)	35.4	1.0	鉱業、採石業、砂利採取業	
3.6 (17.5)	1.7 (8.1)	10.6 (51.4)	76.9	2.4	建設業	
0.3 (2.4)	0.8 (7.7)	7.6 (69.3)	86.9	2.2	総合工事業	
10.2 (26.6)	- (-)	16.9 (43.9)	57.4	4.2	職別工事業（設備工事業を除く）	
4.7 (19.1)	4.2 (16.9)	11.5 (46.1)	73.5	1.6	設備工事業	
0.9 (2.0)	1.7 (3.9)	21.9 (48.8)	52.1	3.1	製造業	
0.6 (2.8)	0.4 (1.9)	2.6 (11.6)	73.7	3.8	(消費関連製造業)	
1.2 (9.4)	- (-)	0.7 (5.4)	84.7	2.5	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	
0.1 (1.2)	1.5 (12.9)	2.2 (18.4)	82.4	5.7	繊維工業	
0.1 (0.3)	0.1 (0.1)	15.4 (30.8)	44.6	5.5	家具・装備品製造業	
- (-)	0.2 (0.4)	0.1 (0.2)	48.5	6.0	印刷・同関連業	
- (-)	- (-)	2.0 (4.3)	49.7	2.7	なめし革・同製品・毛皮製造業	
0.0 (0.1)	1.6 (4.2)	10.8 (29.0)	60.8	2.1	その他の製造業	
0.8 (1.5)	1.9 (3.8)	17.7 (34.9)	46.0	3.2	(非金属系素材関連製造業)	
0.1 (0.2)	0.1 (0.2)	3.9 (17.7)	76.4	1.4	木材・木製品製造業（家具を除く）	
0.0 (0.2)	4.1 (15.8)	2.1 (8.1)	69.0	5.1	パルプ・紙・紙加工品製造業	
1.0 (1.3)	2.5 (3.3)	18.8 (24.6)	21.3	2.3	化学工業	
2.5 (3.5)	6.7 (9.2)	20.6 (28.3)	25.1	2.1	石油製品・石炭製品製造業	
0.2 (0.4)	1.4 (2.8)	7.9 (15.8)	45.4	5.0	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	
0.4 (0.7)	2.2 (3.6)	22.1 (35.9)	35.6	2.9	ゴム製品製造業	
2.1 (3.7)	1.3 (2.4)	44.6 (80.0)	42.9	1.3	窯業・土石製品製造業	
1.8 (2.7)	2.5 (3.7)	47.8 (69.5)	30.0	1.3	(金属系素材関連製造業)	
2.0 (3.1)	5.1 (8.0)	59.3 (92.8)	36.1	-	鉄鋼業	
0.5 (0.7)	8.3 (12.3)	55.4 (81.8)	29.5	2.7	非鉄金属製造業	
2.0 (2.9)	1.2 (1.7)	44.2 (63.1)	28.7	1.4	金属製品製造業	
0.8 (1.4)	2.6 (4.9)	32.7 (62.5)	44.6	3.1	(機械関連製造業)	
0.7 (1.2)	1.2 (2.3)	38.4 (71.6)	45.0	1.4	はん用機械器具製造業	
0.2 (0.4)	0.9 (1.9)	40.1 (83.7)	46.0	6.1	生産用機械器具製造業	
0.1 (0.2)	4.0 (8.1)	28.6 (57.7)	48.9	1.5	業務用機械器具製造業	
0.8 (1.3)	2.5 (4.0)	12.9 (20.7)	35.4	2.2	電子部品・デバイス・電子回路製造業	
0.5 (1.2)	4.6 (10.3)	21.1 (47.1)	52.6	2.6	電気機械器具製造業	
- (-)	5.4 (11.0)	16.7 (34.2)	50.2	0.9	情報通信機械器具製造業	
2.1 (3.5)	2.8 (4.6)	43.3 (71.8)	37.6	2.0	輸送用機械器具製造業	

第8表－1 有害業務の有無及び有害業務の種類（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	事業所計	有害業務の種類						
		右記の有害業務がある		鉛業務		有機溶剤業務		特定化学物質を製造し又は取り扱う業務
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.8	(100.0)	－	(－)	23.3	(73.5)	17.5 (55.2)
情報通信業	100.0	0.9	(100.0)	－	(－)	0.1	(12.4)	0.0 (1.4)
通信業	100.0	0.3	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	－ (－) *
放送業	100.0	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－ (－)
情報サービス業	100.0	1.2	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	－ (－) *
インターネット附随サービス業	100.0	2.0	(100.0) *	－	(－) *	2.0	(100.0) *	－ (－) *
映像・音声・文字情報制作業	100.0	0.1	(100.0) *	－	(－) *	0.1	(100.0) *	0.1 (100.0) *
運輸業、郵便業	100.0	4.5	(100.0)	0.1	(3.3)	2.6	(59.2)	1.8 (39.4)
鉄道業	100.0	15.1	(100.0)	0.2	(1.2)	8.5	(56.0)	3.1 (20.5)
道路旅客運送業	100.0	4.3	(100.0)	－	(－)	4.3	(100.0)	2.2 (52.1)
道路貨物運送業	100.0	2.1	(100.0)	－	(－)	1.0	(49.2)	1.0 (50.8)
水運業	100.0	11.1	(100.0)	－	(－)	4.7	(42.5)	5.3 (48.1)
航空運輸業	100.0	6.8	(100.0)	－	(－)	6.8	(100.0)	1.4 (20.9)
倉庫業	100.0	10.3	(100.0)	－	(－)	5.2	(51.0)	1.9 (18.9)
運輸に附帯するサービス業	100.0	9.3	(100.0)	1.2	(13.0)	5.3	(56.9)	4.1 (43.5)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	13.4	(100.0)	－	(－)	13.4	(100.0)	2.3 (17.3)
卸売業、小売業	100.0	6.8	(100.0)	0.0	(0.1)	5.5	(81.2)	1.9 (28.3)
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	10.1	(100.0)	0.0	(0.2)	8.4	(83.1)	2.9 (29.1)
各種商品卸売業	100.0	13.4	(100.0)	－	(－)	10.6	(79.0)	9.5 (71.1)
上記以外の卸売業	100.0	10.1	(100.0)	0.0	(0.2)	8.4	(83.1)	2.9 (28.7)
（織物、飲食料品その他小売業）	100.0	5.2	(100.0)	－	(－)	4.1	(79.5)	1.4 (27.6)
各種商品小売業	100.0	2.2	(100.0)	－	(－)	2.2	(100.0)	－ (－)
機械器具小売業	100.0	19.3	(100.0)	－	(－)	15.4	(79.7)	1.4 (7.1)
その他の小売業	100.0	5.3	(100.0)	－	(－)	3.6	(68.1)	4.0 (76.5)
無店舗小売業	100.0	0.0	(100.0) *	－	(－) *	0.0	(100.0) *	0.0 (100.0) *
上記以外の小売業	100.0	1.7	(100.0)	－	(－)	1.7	(100.0)	－ (－)
金融業、保険業	100.0	0.5	(100.0) *	－	(－) *	0.5	(96.1) *	－ (－) *
金融業	100.0	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－ (－)
保険業	100.0	1.4	(100.0) *	－	(－) *	1.4	(96.1) *	－ (－) *
不動産業、物品賃貸業	100.0	4.2	(100.0)	－	(－)	1.6	(38.6)	1.1 (25.9)
不動産業	100.0	3.0	(100.0)	－	(－)	1.1	(35.9)	1.9 (64.1)
物品賃貸業	100.0	5.7	(100.0)	－	(－)	2.3	(40.5)	－ (－)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	16.7	(100.0)	1.3	(7.6)	13.2	(78.6)	8.9 (53.2)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.1	(100.0)	－	(－)	1.1	(100.0)	－ (－)
宿泊業	100.0	1.3	(100.0)	－	(－)	1.3	(100.0)	－ (－)
飲食サービス業	100.0	1.0	(100.0) *	－	(－) *	1.0	(100.0) *	－ (－) *
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.1	(100.0)	－	(－)	2.9	(70.8)	0.9 (22.6)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	9.0	(100.0)	－	(－)	8.9	(99.2)	3.1 (34.0)
その他の生活関連サービス業	100.0	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－ (－)
娯楽業	100.0	2.7	(100.0)	－	(－)	0.4	(16.4)	0.0 (0.7)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	2.8	(100.0)	－	(－)	0.5	(17.2)	0.0 (0.7)
ゴルフ場	100.0	1.4	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	－ (－) *
教育、学習支援業	100.0	3.1	(100.0)	0.1	(3.1)	3.0	(95.4)	3.0 (95.1)
医療、福祉	100.0	14.3	(100.0)	0.0	(0.0)	2.2	(15.4)	2.0 (13.7)
複合サービス事業	100.0	2.7	(100.0)	－	(－)	2.5	(94.0)	0.6 (22.9)
郵便局	100.0	1.3	(100.0)	－	(－)	1.3	(100.0)	－ (－)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	3.3	(100.0)	－	(－)	3.1	(92.9)	0.9 (27.1)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	17.1	(100.0)	0.2	(1.0)	11.5	(67.6)	7.0 (41.2)
（対事業所サービス業）	100.0	12.8	(100.0)	－	(－)	6.8	(53.1)	6.2 (48.7)
職業紹介・労働者派遣業	100.0	6.7	(100.0)	－	(－)	4.0	(59.8)	3.3 (49.2)
その他の事業所サービス業	100.0	14.3	(100.0)	－	(－)	7.5	(52.3)	7.0 (48.7)
（対個人サービス業）	100.0	45.8	(100.0)	0.5	(1.0)	39.4	(86.2)	15.7 (34.4)
自動車整備業	100.0	56.0	(100.0)	0.1	(0.1)	55.9	(99.9)	26.2 (46.8)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	36.4	(100.0)	0.9	(2.4)	24.3	(66.8)	6.1 (16.9)
（対社会的サービス業）	100.0	11.7	(100.0)	0.5	(3.9)	7.8	(67.2)	4.0 (34.2)
廃棄物処理業	100.0	21.7	(100.0)	0.9	(4.2)	14.7	(67.6)	6.9 (31.7)
政治・経済・文化団体	100.0	2.3	(100.0)	－	(－)	1.3	(55.5)	1.8 (76.6)
宗教	100.0	1.0	(100.0) *	－	(－) *	1.0	(100.0) *	－ (－) *
その他のサービス業	100.0	0.6	(100.0) *	－	(－) *	0.6	(100.0) *	－ (－) *

(複数回答)			有害業務を行っていない	(単位：％)		区 分
石綿等を取り扱う業務	放射線業務	粉じん作業		不明		
0.6 (2.0)	1.9 (6.0)	0.6 (1.8)	66.1	2.1	電気・ガス・熱供給・水道業	
- (-)	0.8 (87.6)	- (-)	96.4	2.7	情報通信業	
- (-) *	0.3 (100.0) *	- (-) *	97.4	2.2	通信業	
- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-	放送業	
- (-) *	1.2 (100.0) *	- (-) *	95.4	3.4	情報サービス業	
- (-) *	- (-) *	- (-) *	98.0	-	インターネット附随サービス業	
- (-) *	- (-) *	- (-) *	98.4	1.6	映像・音声・文字情報制作業	
1.1 (23.7)	0.1 (1.7)	1.4 (32.0)	90.3	5.3	運輸業、郵便業	
6.0 (39.6)	0.7 (4.7)	3.8 (24.9)	84.2	0.7	鉄道業	
0.2 (4.2)	- (-)	0.1 (3.0)	87.4	8.3	道路旅客運送業	
1.0 (49.2)	- (-)	1.0 (50.8)	91.8	6.2	道路貨物運送業	
- (-)	- (-)	2.3 (21.0)	84.9	4.0	水運業	
- (-)	- (-)	0.9 (13.3)	86.7	6.6	航空運輸業	
2.3 (21.9)	0.7 (6.7)	4.0 (38.8)	86.7	3.0	倉庫業	
- (-)	- (-)	2.7 (28.6)	90.7	-	運輸に附帯するサービス業	
- (-)	- (-)	- (-)	83.3	3.3	郵便業（信書便事業を含む）	
0.5 (7.5)	0.4 (5.8)	0.5 (7.8)	90.4	2.8	卸売業、小売業	
0.1 (0.6)	1.2 (12.2)	0.9 (8.5)	87.6	2.3	(繊維、飲食料品その他卸売業)	
- (-)	0.4 (3.3)	1.0 (7.3)	82.3	4.4	各種商品卸売業	
0.1 (0.6)	1.2 (12.3)	0.9 (8.5)	87.6	2.3	上記以外の卸売業	
0.7 (13.9)	- (-)	0.4 (7.1)	91.7	3.1	(織物、飲食料品その他小売業)	
- (-)	- (-)	- (-)	90.2	7.6	各種商品小売業	
5.2 (26.8)	- (-)	2.6 (13.7)	79.4	1.3	機械器具小売業	
- (-)	- (-)	- (-)	89.7	5.0	その他の小売業	
- (-) *	- (-) *	- (-) *	94.7	5.3	無店舗小売業	
- (-)	- (-)	- (-)	96.3	2.1	上記以外の小売業	
- (-) *	0.0 (3.9) *	- (-) *	92.1	7.3	金融業、保険業	
- (-)	- (-)	- (-)	96.2	3.8	金融業	
- (-) *	0.1 (3.9) *	- (-) *	85.4	13.1	保険業	
- (-)	0.3 (6.3)	1.2 (29.2)	92.5	3.4	不動産業、物品賃貸業	
- (-)	- (-)	- (-)	94.1	2.9	不動産業	
- (-)	0.6 (10.5)	2.8 (49.0)	90.3	4.0	物品賃貸業	
2.1 (12.5)	6.5 (38.8)	2.7 (16.3)	82.1	1.2	学術研究、専門・技術サービス業	
- (-)	- (-)	- (-)	91.3	7.7	宿泊業、飲食サービス業	
- (-)	- (-)	- (-)	93.3	5.4	宿泊業	
- (-) *	- (-) *	- (-) *	91.0	7.9	飲食サービス業	
1.1 (27.0)	- (-)	0.2 (4.2)	93.4	2.5	生活関連サービス業、娯楽業	
- (-)	- (-)	- (-)	90.5	0.5	洗濯・理容・美容・浴場業	
- (-)	- (-)	- (-)	94.0	6.0	その他の生活関連サービス業	
2.1 (78.6)	- (-)	0.3 (12.2)	94.8	2.5	娯楽業	
2.3 (82.8)	- (-)	0.2 (7.5)	94.6	2.6	娯楽業（ゴルフ場除く。）	
- (-) *	- (-) *	1.4 (100.0) *	96.3	2.3	ゴルフ場	
0.1 (3.7)	1.2 (39.3)	0.1 (4.6)	93.9	3.0	教育、学習支援業	
- (-)	13.2 (91.7)	0.0 (0.1)	82.5	3.2	医療、福祉	
0.7 (24.2)	0.1 (5.4)	0.7 (24.2)	96.7	0.6	複合サービス事業	
- (-)	0.5 (34.9)	- (-)	96.8	1.9	郵便局	
1.0 (28.5)	- (-)	1.0 (28.5)	96.6	0.0	協同組合（他に分類されないもの）	
0.9 (5.2)	1.5 (9.0)	4.6 (26.8)	79.5	3.4	サービス業（他に分類されないもの）	
- (-)	1.6 (12.4)	3.5 (27.6)	83.1	4.1	(対事業所サービス業)	
- (-)	2.7 (40.2)	3.3 (48.4)	91.4	1.9	職業紹介・労働者派遣業	
- (-)	1.3 (9.0)	3.6 (25.1)	80.9	4.7	その他の事業サービス業	
3.8 (8.4)	3.2 (7.0)	10.9 (23.8)	53.8	0.4	(対個人サービス業)	
5.4 (9.7)	1.6 (2.8)	13.1 (23.4)	43.3	0.7	自動車整備業	
2.4 (6.5)	4.7 (13.0)	8.8 (24.3)	63.4	0.2	機械等修理業（別掲を除く）	
1.6 (13.4)	0.4 (3.4)	3.7 (31.8)	85.1	3.3	(対社会的サービス業)	
3.2 (14.6)	0.4 (1.7)	6.7 (31.0)	74.4	3.9	廃棄物処理業	
- (-)	0.7 (28.7)	1.1 (49.1)	95.4	2.3	政治・経済・文化団体	
- (-) *	- (-) *	- (-) *	96.2	2.8	宗教	
- (-) *	- (-) *	- (-) *	95.1	4.3	その他のサービス業	

第8表-2-1 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-1)

(鉛業務)							(単位：％)	
区 分						鉛業務の 特殊健康診断		
		鉛業務がある 事業所計 1)	特殊健康 診断実施 有	特殊健康 診断実施 無	不明	受診率 2)	有所見率 3)	
合 計		[0.5]	100.0	86.9	13.0	0.1	100.0	7.7
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上		[0.4]	100.0	100.0	－	－	100.0	3.2
1,000 ～ 4,999 人		[0.5]	100.0	92.1	6.6	1.4	100.0	5.1
300 ～ 999 人		[0.6]	100.0	100.0	－	－	100.0	4.0
100 ～ 299 人		[0.7]	100.0	94.2	5.8	－	100.0	20.0
50 ～ 99 人		[0.7]	100.0	79.0	21.0	－	－	－
30 ～ 49 人		[0.5]	100.0	95.1	4.9	－	100.0	38.5
10 ～ 29 人		[0.4]	100.0	70.2	29.8	－	－	－
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上		[12.6]	100.0	96.6	－	3.4	100.0	5.5
500 ～ 999 人		[5.7]	100.0	100.0	－	－	100.0	2.1
300 ～ 499 人		[3.5]	100.0	100.0	－	－	100.0	3.3
100 ～ 299 人		[2.2]	100.0	100.0	－	－	100.0	20.0
50 ～ 99 人		[1.3]	100.0	87.8	12.2	－	－	－
10 ～ 49 人		[0.3]	100.0	77.0	23.0	－	100.0	38.5
30 ～ 49 人		[0.3]	100.0	87.7	12.3	－	100.0	38.5
10 ～ 29 人		[0.3]	100.0	74.0	26.0	－	－	－
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）		[－]	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		[－]	－	－	－	－	－	－
建設業		[1.2]	100.0	100.0	－	－	－	－
総合工事業		[1.4]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
職別工事業（設備工事業を除く）		[2.3]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
設備工事業		[－]	－	－	－	－	－	－
製造業		[2.9]	100.0	83.3	16.7	－	100.0	7.6
(消費関連製造業)		[0.6]	100.0	77.9	22.1	－	100.0	5.9
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		[－]	－	－	－	－	－	－
繊維工業		[－]	－	－	－	－	－	－
家具・装備品製造業		[0.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
印刷・同関連業		[0.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
なめし革・同製品・毛皮製造業		[1.9]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
その他の製造業		[5.8]	100.0	76.0	24.0	－	100.0	5.9
(非金属系素材関連製造業)		[1.2]	100.0	100.0	－	－	100.0	16.7
木材・木製品製造業（家具を除く）		[－]	－	－	－	－	－	－
パルプ・紙・紙加工品製造業		[1.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
化学工業		[2.9]	100.0	100.0	－	－	－	－
石油製品・石炭製品製造業		[－]	－	－	－	－	－	－
プラスチック製品製造業（別掲を除く）		[1.3]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
ゴム製品製造業		[0.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
窯業・土石製品製造業		[0.6]	100.0	100.0	－	－	100.0	16.7
(金属系素材関連製造業)		[3.3]	100.0	36.9	63.1	－	100.0	10.2
鉄鋼業		[6.0]	100.0	61.6	38.4	－	100.0	4.0
非鉄金属製造業		[5.9]	100.0	100.0	－	－	100.0	16.6
金属製品製造業		[2.4]	100.0	1.8	98.2	－	－	－
(機械関連製造業)		[6.4]	100.0	94.0	6.0	－	100.0	4.9
はん用機械器具製造業		[4.0]	100.0	100.0	－	－	100.0	0.5
生産用機械器具製造業		[1.6]	100.0	100.0	－	－	100.0	6.7
業務用機械器具製造業		[8.0]	100.0	83.5	16.5	－	100.0	1.3
電子部品・デバイス・電子回路製造業		[17.1]	100.0	100.0	－	－	100.0	7.4
電気機械器具製造業		[10.6]	100.0	87.6	12.4	－	100.0	4.8
情報通信機械器具製造業		[14.5]	100.0	90.2	9.8	－	－	－
輸送用機械器具製造業		[3.4]	100.0	100.0	－	－	－	－

注：1) []は、全事業所のうち「鉛業務がある事業所」の割合である。

2) 受診率は次のように算出した。

$$\text{受診率 (\%)} = \frac{\text{延受診者数}}{\text{特殊健康診断を実施した事業所における延受診対象者数}} \times 100$$

3) 有所見率は次のように算出した。

$$\text{有所見率 (\%)} = \frac{\text{有所見者数}}{\text{延受診者数}} \times 100 \quad (\text{有所見者がいない場合は「-」と表記})$$

第8表-2-1 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-2)

(鉛業務)		(単位：％)					
区 分		鉛業務がある 事業所計 1)	特殊健康 診断実施 有	特殊健康 診断実施 無	不明	鉛業務の 特殊健康診断	
						受診率 2)	有所見率 3)
電気・ガス・熱供給・水道業		[-]	-	-	-	-	-
情報通信業		[-]	-	-	-	-	-
通信業		[-]	-	-	-	-	-
放送業		[-]	-	-	-	-	-
情報サービス業		[-]	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業		[-]	-	-	-	-	-
映像・音声・文字情報制作業		[-]	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業		[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-
鉄道業		[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-
道路旅客運送業		[-]	-	-	-	-	-
道路貨物運送業		[-]	-	-	-	-	-
水運業		[-]	-	-	-	-	-
航空運輸業		[-]	-	-	-	-	-
倉庫業		[-]	-	-	-	-	-
運輸に附帯するサービス業		[1.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-
郵便業（信書便事業を含む）		[-]	-	-	-	-	-
卸売業、小売業		[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-
（繊維、飲食料品その他卸売業）		[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-
各種商品卸売業		[-]	-	-	-	-	-
上記以外の卸売業		[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-
（織物、飲食料品その他小売業）		[-]	-	-	-	-	-
各種商品小売業		[-]	-	-	-	-	-
機械器具小売業		[-]	-	-	-	-	-
その他の小売業		[-]	-	-	-	-	-
無店舗小売業		[-]	-	-	-	-	-
上記以外の小売業		[-]	-	-	-	-	-
金融業、保険業		[-]	-	-	-	-	-
金融業		[-]	-	-	-	-	-
保険業		[-]	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業		[-]	-	-	-	-	-
不動産業		[-]	-	-	-	-	-
物品賃貸業		[-]	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		[1.3]	100.0	100.0	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業		[-]	-	-	-	-	-
宿泊業		[-]	-	-	-	-	-
飲食サービス業		[-]	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		[-]	-	-	-	-	-
洗濯・理容・美容・浴場業		[-]	-	-	-	-	-
その他の生活関連サービス業		[-]	-	-	-	-	-
娯楽業		[-]	-	-	-	-	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）		[-]	-	-	-	-	-
ゴルフ場		[-]	-	-	-	-	-
教育、学習支援業		[0.1]	100.0	100.0	-	-	100.0 *
医療、福祉		[0.0]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	-
複合サービス事業		[-]	-	-	-	-	-
郵便局		[-]	-	-	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）		[-]	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		[0.2]	100.0	64.9	35.1	-	-
（対事業所サービス業）		[-]	-	-	-	-	-
職業紹介・労働者派遣業		[-]	-	-	-	-	-
その他の事業サービス業		[-]	-	-	-	-	-
（対個人サービス業）		[0.5]	100.0	9.7	90.3	-	-
自動車整備業		[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-
機械等修理業（別掲を除く）		[0.9]	100.0 *	2.8 *	97.2 *	- *	-
（対社会的サービス業）		[0.5]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-
廃棄物処理業		[0.9]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-
政治・経済・文化団体		[-]	-	-	-	-	-
宗教		[-]	-	-	-	-	-
その他のサービス業		[-]	-	-	-	-	-

第8表-2-2 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-1)

(有機溶剤業務)							(単位：％)	
区 分		有機溶剤業務 のある事業所計 1)				有機溶剤業務 の特殊健康診断		
		特殊健康 診断実施 有	特殊健康 診断実施 無	不明	受診率 2)	有所見率 3)		
合 計		[7.9]	100.0	53.7	39.8	6.5	99.6	9.5
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上		[3.3]	100.0	62.5	34.1	3.5	99.5	4.2
1,000 ～ 4,999 人		[9.2]	100.0	37.0	53.8	9.2	99.7	8.6
300 ～ 999 人		[11.0]	100.0	49.6	44.4	6.0	99.8	15.8
100 ～ 299 人		[9.2]	100.0	63.5	32.5	4.0	99.6	8.7
50 ～ 99 人		[10.9]	100.0	65.5	30.5	4.0	99.4	17.7
30 ～ 49 人		[11.1]	100.0	52.1	44.2	3.7	99.5	21.6
10 ～ 29 人		[5.8]	100.0	52.2	37.4	10.4	98.7	19.7
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上		[57.9]	100.0	89.4	10.4	0.2	99.6	4.6
500 ～ 999 人		[44.5]	100.0	80.8	14.9	4.3	98.9	7.9
300 ～ 499 人		[36.1]	100.0	71.5	26.1	2.5	99.8	7.9
100 ～ 299 人		[20.2]	100.0	68.3	26.2	5.5	99.9	12.0
50 ～ 99 人		[12.9]	100.0	58.3	37.9	3.8	99.7	11.3
10 ～ 49 人		[6.2]	100.0	47.6	44.7	7.7	99.3	23.5
30 ～ 49 人		[9.5]	100.0	55.5	38.4	6.1	99.3	22.0
10 ～ 29 人		[5.5]	100.0	44.9	46.9	8.3	99.4	25.9
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）		[1.1]	100.0	－	100.0	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		[14.5]	100.0	66.7	33.3	－	100.0	10.4
建設業		[10.7]	100.0	46.5	40.4	13.1	－	－
総合工事業		[4.0]	100.0	35.4	58.0	6.5	－	－
職別工事業（設備工事業を除く）		[22.9]	100.0	65.4	24.7	10.0	－	－
設備工事業		[13.6]	100.0	30.7	49.5	19.8	－	－
製造業		[29.9]	100.0	69.5	26.7	3.8	99.6	9.5
(消費関連製造業)		[20.7]	100.0	61.0	36.1	2.9	99.4	11.0
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		[12.6]	100.0	33.5	63.5	3.0	100.0	6.0
繊維工業		[9.6]	100.0	72.0	14.0	14.0	99.6	15.1
家具・装備品製造業		[36.7]	100.0	79.1	20.9	－	98.6	20.6
印刷・同関連業		[44.6]	100.0	65.6	31.9	2.5	99.1	10.4
なめし革・同製品・毛皮製造業		[45.7]	100.0	85.9	14.1	－	97.3	9.0
その他の製造業		[31.5]	100.0	84.6	15.4	－	99.7	10.1
(非金属系素材関連製造業)		[38.2]	100.0	63.4	29.0	7.5	99.5	10.5
木材・木製品製造業（家具を除く）		[17.6]	100.0	77.6	22.4	－	99.3	84.0
パルプ・紙・紙加工品製造業		[21.0]	100.0	61.0	31.1	7.9	99.9	10.1
化学工業		[66.2]	100.0	73.9	20.8	5.3	99.9	9.3
石油製品・石炭製品製造業		[62.2]	100.0	53.8	40.2	6.0	100.0	6.1
プラスチック製品製造業（別掲を除く）		[41.0]	100.0	62.3	31.7	6.0	100.0	13.2
ゴム製品製造業		[52.8]	100.0	70.7	22.3	7.0	93.3	13.7
窯業・土石製品製造業		[26.9]	100.0	40.8	42.0	17.3	99.8	3.6
(金属系素材関連製造業)		[32.9]	100.0	77.5	18.7	3.9	100.0	29.4
鉄鋼業		[18.7]	100.0	76.4	14.6	9.0	100.0	17.7
非鉄金属製造業		[29.0]	100.0	75.1	15.6	9.3	99.9	49.8
金属製品製造業		[36.5]	100.0	77.9	19.5	2.7	100.0	9.7
(機械関連製造業)		[32.1]	100.0	76.6	22.3	1.1	99.8	5.0
はん用機械器具製造業		[30.6]	100.0	74.3	22.1	3.6	100.0	3.3
生産用機械器具製造業		[20.7]	100.0	76.2	23.8	－	100.0	5.0
業務用機械器具製造業		[28.9]	100.0	70.7	29.3	－	100.0	6.4
電子部品・デバイス・電子回路製造業		[55.0]	100.0	87.4	12.3	0.4	100.0	8.3
電気機械器具製造業		[34.0]	100.0	69.1	30.9	－	100.0	4.5
情報通信機械器具製造業		[39.4]	100.0	71.8	26.1	2.1	100.0	2.0
輸送用機械器具製造業		[35.3]	100.0	78.9	18.9	2.2	99.4	2.7

注：1) []は、全事業所のうち「有機溶剤業務がある事業所」の割合である。

2) 受診率は次のように算出した。

$$\text{受診率 (\%)} = \frac{\text{延受診者数}}{\text{特殊健康診断を実施した事業所における延受診対象者数}} \times 100$$

3) 有所見率は次のように算出した。

$$\text{有所見率 (\%)} = \frac{\text{有所見者数}}{\text{延受診者数}} \times 100 \quad (\text{有所見者がいない場合は「-」と表記})$$

第8表-2-2 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-2)

(有機溶剤業務)		(単位：％)					
区 分	有機溶剤業務 がある事業所計 1)				有機溶剤業務 の特殊健康診断		
			特殊健康 診断実施 有	特殊健康 診断実施 無	不明	受診率 2)	有所見率 3)
電気・ガス・熱供給・水道業	[23.3]	100.0	36.3	55.6	8.2	100.0	27.3
情報通信業	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[2.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
映像・音声・文字情報制作業	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
運輸業、郵便業	[2.6]	100.0	50.2	48.0	1.7	98.5	23.7
鉄道業	[8.5]	100.0	27.9	59.9	12.2	100.0	20.3
道路旅客運送業	[4.3]	100.0	100.0	-	-	94.7	33.4
道路貨物運送業	[1.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	-	-
水運業	[4.7]	100.0	22.1	77.9	-	-	-
航空運輸業	[6.8]	100.0	86.7	13.3	-	100.0	9.0
倉庫業	[5.2]	100.0	73.9	26.1	-	100.0	8.7
運輸に附帯するサービス業	[5.3]	100.0	64.8	35.2	-	100.0	21.3
郵便業（信書便事業を含む）	[13.4]	100.0	-	100.0	-	-	-
卸売業、小売業	[5.5]	100.0	26.6	68.6	4.7	100.0	27.2
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[8.4]	100.0	32.4	67.4	0.2	100.0	25.0
各種商品卸売業	[10.6]	100.0	-	72.2	27.8	-	-
上記以外の卸売業	[8.4]	100.0	32.6	67.4	-	100.0	25.0
（織物、飲食料品その他小売業）	[4.1]	100.0	21.1	69.8	9.1	100.0	33.3
各種商品小売業	[2.2]	100.0	-	100.0	-	-	-
機械器具小売業	[15.4]	100.0	38.8	53.0	8.3	100.0	33.3
その他の小売業	[3.6]	100.0	3.3	96.7	-	-	-
無店舗小売業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
上記以外の小売業	[1.7]	100.0	-	76.4	23.6	-	-
金融業、保険業	[0.5]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	-	-
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-
保険業	[1.4]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	-	-
不動産業、物品賃貸業	[1.6]	100.0	98.4	1.6	-	-	-
不動産業	[1.1]	100.0 *	95.8 *	4.2 *	- *	-	-
物品賃貸業	[2.3]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	[13.2]	100.0	67.6	26.9	5.5	100.0	6.6
宿泊業、飲食サービス業	[1.1]	100.0	0.2	99.7	0.2	-	-
宿泊業	[1.3]	100.0	1.2	97.7	1.2	-	-
飲食サービス業	[1.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	[2.9]	100.0	12.4	87.6	-	100.0	2.5
洗濯・理容・美容・浴場業	[8.9]	100.0	12.1	87.9	-	-	-
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[0.4]	100.0	16.7	83.3	-	100.0	2.5
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[0.5]	100.0	16.7	83.3	-	100.0	2.5
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	[3.0]	100.0	32.4	66.3	1.3	96.8	13.6
医療、福祉	[2.2]	100.0	32.5	33.6	33.9	98.5	6.9
複合サービス事業	[2.5]	100.0	19.3	80.7	-	100.0 *	50.0 *
郵便局	[1.3]	100.0	-	100.0	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[3.1]	100.0	23.1	76.9	-	100.0 *	50.0 *
サービス業（他に分類されないもの）	[11.5]	100.0	49.6	41.4	9.0	100.0	15.5
（対事業所サービス業）	[6.8]	100.0	45.9	44.9	9.2	100.0	9.6
職業紹介・労働者派遣業	[4.0]	100.0	100.0	-	-	100.0	9.6
その他の事業サービス業	[7.5]	100.0	38.4	51.2	10.5	-	-
（対個人サービス業）	[39.4]	100.0	62.8	33.4	3.8	100.0	19.7
自動車整備業	[55.9]	100.0	80.5	13.9	5.6	100.0	26.6
機械等修理業（別掲を除く）	[24.3]	100.0	25.3	74.7	-	100.0	8.2
（対社会的サービス業）	[7.8]	100.0	18.3	57.1	24.6	100.0	33.3
廃棄物処理業	[14.7]	100.0	12.4	61.1	26.5	100.0	33.3
政治・経済・文化団体	[1.3]	100.0	100.0	-	-	-	-
宗教	[1.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
その他のサービス業	[0.6]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	-	-

第8表-2-3 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-1)

(特定化学物質を製造し又は取り扱う業務)						(単位：％)	
区 分	特定化学物質を 製造し又は取り扱う 業務がある 事業所計 1)	特殊健康 診断実施 有	特殊健康 診断実施 無	不明		特定化学物質を製造し 又は取り扱う業務 の特殊健康診断	
						受診率 2)	有所見率 3)
合 計	[4.0]	100.0	64.5	26.1	9.5	99.6	9.6
(企 業 規 模)							
5,000 人 以 上	[2.3]	100.0	84.8	11.6	3.6	100.0	11.3
1,000 ～ 4,999 人	[4.0]	100.0	68.4	29.5	2.0	99.4	6.7
300 ～ 999 人	[5.6]	100.0	75.7	21.6	2.7	99.0	9.2
100 ～ 299 人	[5.6]	100.0	67.8	17.5	14.7	99.5	7.5
50 ～ 99 人	[6.5]	100.0	71.5	22.9	5.6	100.0	16.0
30 ～ 49 人	[4.4]	100.0	41.3	54.2	4.5	100.0	14.3
10 ～ 29 人	[2.7]	100.0	52.2	27.3	20.5	-	-
(事 業 所 規 模)							
1,000 人 以 上	[48.0]	100.0	96.5	3.5	-	99.4	4.6
500 ～ 999 人	[29.8]	100.0	90.8	8.2	1.0	99.1	6.0
300 ～ 499 人	[27.4]	100.0	85.1	14.9	-	99.9	8.3
100 ～ 299 人	[13.8]	100.0	83.7	14.1	2.3	99.9	4.4
50 ～ 99 人	[8.0]	100.0	74.1	19.9	6.0	99.5	40.6
10 ～ 49 人	[2.6]	100.0	51.5	34.2	14.2	99.7	26.8
30 ～ 49 人	[3.9]	100.0	64.4	30.3	5.3	100.0	22.2
10 ～ 29 人	[2.4]	100.0	47.3	35.5	17.2	98.8	38.7
(産 業)							
農業、林業（林業に限る。）	[-]	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	[3.9]	100.0	50.1	49.9	-	-	-
建設業	[1.6]	100.0	48.0	40.9	11.0	-	-
総合工事業	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	-	-
職別工事業（設備工事業を除く）	[1.8]	100.0	50.6	-	49.4	-	-
設備工事業	[4.1]	100.0	48.2	51.8	-	-	-
製造業	[17.0]	100.0	75.4	18.1	6.5	99.8	5.6
(消費関連製造業)	[6.2]	100.0	63.2	35.5	1.3	98.4	16.5
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[2.9]	100.0	40.6	59.4	-	-	-
繊維工業	[4.3]	100.0	77.6	22.4	-	95.6	37.9
家具・装備品製造業	[11.9]	100.0	74.3	12.8	12.8	100.0	14.6
印刷・同関連業	[10.6]	100.0	47.8	52.2	-	100.0	3.7
なめし革・同製品・毛皮製造業	[4.3]	100.0	100.0	-	-	94.3	24.4
その他の製造業	[16.8]	100.0	87.5	12.5	-	100.0	7.1
(非金属系素材関連製造業)	[24.9]	100.0	64.7	24.1	11.3	99.9	6.7
木材・木製品製造業（家具を除く）	[7.6]	100.0	96.7	3.3	-	-	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	[6.2]	100.0	33.3	66.7	-	100.0	28.4
化学工業	[55.9]	100.0	82.4	13.4	4.3	99.9	7.9
石油製品・石炭製品製造業	[35.3]	100.0	54.8	39.2	6.1	100.0	4.5
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[25.6]	100.0	56.6	33.8	9.7	100.0	2.0
ゴム製品製造業	[15.7]	100.0	61.9	16.9	21.2	100.0	17.0
窯業・土石製品製造業	[21.0]	100.0	44.4	25.1	30.5	100.0	1.9
(金属系素材関連製造業)	[27.7]	100.0	83.1	11.8	5.0	99.8	2.9
鉄鋼業	[22.3]	100.0	81.4	3.8	14.7	99.9	1.1
非鉄金属製造業	[26.2]	100.0	80.8	14.0	5.2	99.4	3.0
金属製品製造業	[29.1]	100.0	83.7	12.9	3.4	100.0	8.9
(機械関連製造業)	[17.6]	100.0	85.1	10.2	4.7	99.9	4.8
はん用機械器具製造業	[18.2]	100.0	78.7	15.3	6.0	100.0	3.9
生産用機械器具製造業	[13.4]	100.0	85.9	-	14.1	100.0	10.6
業務用機械器具製造業	[12.4]	100.0	66.6	33.4	-	100.0	7.9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[16.0]	100.0	96.6	3.4	-	99.9	2.3
電気機械器具製造業	[18.9]	100.0	93.1	6.9	-	100.0	12.5
情報通信機械器具製造業	[15.7]	100.0	83.5	16.5	-	-	-
輸送用機械器具製造業	[24.8]	100.0	82.6	14.2	3.2	99.8	0.6

注：1) []は、全事業所のうち「特定化学物質を製造し又は取り扱う業務がある事業所」の割合である。

2) 受診率は次のように算出した。

$$\text{受診率 (\%)} = \frac{\text{延受診者数}}{\text{特殊健康診断を実施した事業所における延受診対象者数}} \times 100$$

3) 有所見率は次のように算出した。

$$\text{有所見率 (\%)} = \frac{\text{有所見者数}}{\text{延受診者数}} \times 100 \quad (\text{有所見者がいない場合は「-」と表記})$$

第8表-2-3 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-2)

(特定化学物質を製造し又は取り扱う業務)						(単位：％)	
区 分	特定化学物質を製造し又は取り扱う業務がある事業所計 1)	特殊健康診断実施有	特殊健康診断実施無	不明	特定化学物質を製造し又は取り扱う業務の特殊健康診断	受診率 2)	有所見率 3)
電気・ガス・熱供給・水道業	[17.5]	100.0	53.2	34.4	12.4	100.0	11.4
情報通信業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
映像・音声・文字情報制作業	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
運輸業、郵便業	[1.8]	100.0	55.6	44.4	-	100.0	20.4
鉄道業	[3.1]	100.0	65.0	35.0	-	-	-
道路旅客運送業	[2.2]	100.0	100.0	-	-	-	-
道路貨物運送業	[1.0]	100.0 *	3.2 *	96.8 *	- *	-	-
水運業	[5.3]	100.0	50.4	49.6	-	-	-
航空運輸業	[1.4]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
倉庫業	[1.9]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
運輸に附帯するサービス業	[4.1]	100.0	88.9	11.1	-	100.0	20.4
郵便業（信書便事業を含む）	[2.3]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	-	-
卸売業、小売業	[1.9]	100.0	20.2	53.2	26.6	-	-
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[2.9]	100.0	12.2	58.5	29.3	-	-
各種商品卸売業	[9.5]	100.0	-	64.8	35.2	-	-
上記以外の卸売業	[2.9]	100.0	12.4	58.4	29.2	-	-
（繊維、飲食品料品その他小売業）	[1.4]	100.0	27.9	48.1	24.0	-	-
各種商品小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
機械器具小売業	[1.4]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
その他の小売業	[4.0]	100.0	16.8	55.5	27.7	-	-
無店舗小売業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
上記以外の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-
保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	[1.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
不動産業	[1.9]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	[8.9]	100.0	78.7	8.2	13.1	100.0	2.9
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
宿泊業	[-]	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	[0.9]	100.0	3.3	96.7	-	-	-
洗濯・理容・美容・浴場業	[3.1]	100.0 *	2.3 *	97.7 *	- *	-	-
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	[3.0]	100.0	44.0	54.8	1.3	96.5	11.4
医療、福祉	[2.0]	100.0	60.1	20.9	19.0	99.7	20.1
複合サービス事業	[0.6]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	-	-
郵便局	[-]	-	-	-	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[0.9]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[7.0]	100.0	68.4	28.7	2.9	100.0	50.1
（対事業所サービス業）	[6.2]	100.0	68.8	31.2	-	100.0	51.7
職業紹介・労働者派遣業	[3.3]	100.0	100.0	-	-	100.0	11.4
その他の事業サービス業	[7.0]	100.0	65.0	35.0	-	100.0	54.5
（対個人サービス業）	[15.7]	100.0	85.5	12.3	2.2	100.0	18.6
自動車整備業	[26.2]	100.0	93.8	5.9	0.3	100.0	20.5
機械等修理業（別掲を除く）	[6.1]	100.0	53.0	37.0	9.9	100.0	14.8
（対社会的サービス業）	[4.0]	100.0	26.2	56.8	17.0	100.0	100.0
廃棄物処理業	[6.9]	100.0	13.6	66.5	19.9	100.0	100.0
政治・経済・文化団体	[1.8]	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0
宗教	[-]	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-

第8表-2-4 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-1)

(石綿等を取り扱う業務)						(単位：％)		
区 分		石綿等を取り扱う業務がある事業所計 1)				石綿等を取り扱う業務の特殊健康診断		
		特殊健康診断実施有	特殊健康診断実施無	不明	受診率 2)	有所見率 3)		
合 計		[0.7]	100.0	87.1	12.7	0.1	100.0	19.2
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上		[0.6]	100.0	93.9	6.1	－	100.0	25.7
1,000 ～ 4,999 人		[0.8]	100.0	92.8	6.6	0.6	100.0	12.3
300 ～ 999 人		[0.8]	100.0	51.7	48.3	－	－	－
100 ～ 299 人		[1.4]	100.0	92.6	7.3	0.1	100.0	16.7
50 ～ 99 人		[0.5]	100.0	100.0	－	－	－	－
30 ～ 49 人		[0.8]	100.0	100.0	－	－	－	－
10 ～ 29 人		[0.5]	100.0	84.9	15.1	－	－	－
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上		[5.2]	100.0	89.5	10.5	－	100.0	9.5
500 ～ 999 人		[2.9]	100.0	100.0	－	－	－	－
300 ～ 499 人		[2.7]	100.0	96.0	0.9	3.0	100.0	17.1
100 ～ 299 人		[1.4]	100.0	92.7	6.9	0.4	100.0	44.4
50 ～ 99 人		[1.4]	100.0	86.9	13.1	－	100.0	16.7
10 ～ 49 人		[0.6]	100.0	85.8	14.2	－	－	－
30 ～ 49 人		[0.6]	100.0	95.9	4.1	－	－	－
10 ～ 29 人		[0.6]	100.0	83.5	16.5	－	－	－
(産 業)								
農業，林業（林業に限る。）		[ー]	－	－	－	－	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業		[ー]	－	－	－	－	－	－
建設業		[3.6]	100.0	92.1	7.9	－	100.0	32.4
総合工事業		[0.3]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
職別工事業（設備工事業を除く）		[10.2]	100.0	86.2	13.8	－	－	－
設備工事業		[4.7]	100.0	100.0	－	－	100.0	32.4
製造業		[0.9]	100.0	90.3	9.0	0.7	100.0	12.0
(消費関連製造業)		[0.6]	100.0	100.0	－	－	100.0	17.4
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		[1.2]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
繊維工業		[0.1]	100.0	100.0	－	－	100.0	17.4
家具・装備品製造業		[0.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
印刷・同関連業		[ー]	－	－	－	－	－	－
なめし革・同製品・毛皮製造業		[ー]	－	－	－	－	－	－
その他の製造業		[0.0]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
(非金属系素材関連製造業)		[0.8]	100.0	64.2	32.2	3.6	－	－
木材・木製品製造業（家具を除く）		[0.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
パルプ・紙・紙加工品製造業		[0.0]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
化学工業		[1.0]	100.0	100.0	－	－	－	－
石油製品・石炭製品製造業		[2.5]	100.0	62.3	16.2	21.4	－	－
プラスチック製品製造業（別掲を除く）		[0.2]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
ゴム製品製造業		[0.4]	100.0 *	24.0 *	－ *	76.0 *	－	－
窯業・土石製品製造業		[2.1]	100.0	47.9	52.1	－	－	－
(金属系素材関連製造業)		[1.8]	100.0	92.9	7.1	－	100.0	4.1
鉄鋼業		[2.0]	100.0	62.9	37.1	－	－	－
非鉄金属製造業		[0.5]	100.0	100.0	－	－	100.0	2.8
金属製品製造業		[2.0]	100.0	99.3	0.7	－	100.0	8.3
(機械関連製造業)		[0.8]	100.0	97.5	2.5	－	－	－
はん用機械器具製造業		[0.7]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
生産用機械器具製造業		[0.2]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
業務用機械器具製造業		[0.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
電子部品・デバイス・電子回路製造業		[0.8]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
電気機械器具製造業		[0.5]	100.0	100.0	－	－	－	－
情報通信機械器具製造業		[ー]	－	－	－	－	－	－
輸送用機械器具製造業		[2.1]	100.0	95.8	4.2	－	－	－

注：1) []は、全事業所のうち「石綿等を取り扱う業務がある事業所」の割合である。

2) 受診率は次のように算出した。

$$\text{受診率（％）} = \frac{\text{延受診者数}}{\text{特殊健康診断を実施した事業所における延受診対象者数}} \times 100$$

3) 有所見率は次のように算出した。

$$\text{有所見率（％）} = \frac{\text{有所見者数}}{\text{延受診者数}} \times 100 \quad (\text{有所見者がいない場合は「-」と表記})$$

第8表-2-4 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-2)

(石綿等を取り扱う業務)		(単位：％)					
区 分	石綿等を取り扱う業務がある事業所計 1)				石綿等を取り扱う業務の特殊健康診断		
			特殊健康診断実施有	特殊健康診断実施無	不明	受診率 2)	有所見率 3)
電気・ガス・熱供給・水道業	[0.6]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
情報通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	[1.1]	100.0	89.9	10.1	-	100.0	17.0
鉄道業	[6.0]	100.0	80.5	19.5	-	100.0	18.2
道路旅客運送業	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
道路貨物運送業	[1.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	100.0	16.7
水運業	[-]	-	-	-	-	-	-
航空運輸業	[-]	-	-	-	-	-	-
倉庫業	[2.3]	100.0 *	60.5 *	39.5 *	- *	-	-
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	[0.5]	100.0	74.6	25.4	-	-	-
(繊維、飲食品料品その他卸売業)	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
各種商品卸売業	[-]	-	-	-	-	-	-
上記以外の卸売業	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
(織物、飲食品料品その他小売業)	[0.7]	100.0	73.7	26.3	-	-	-
各種商品小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
機械器具小売業	[5.2]	100.0	73.7	26.3	-	-	-
その他の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
無店舗小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
上記以外の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-
保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	-
不動産業	[-]	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	[2.1]	100.0	100.0	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
宿泊業	[-]	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	[1.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[2.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[2.3]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	[0.1]	100.0	100.0	-	-	-	-
医療、福祉	[-]	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	[0.7]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
郵便局	[-]	-	-	-	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[1.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[0.9]	100.0	58.0	42.0	-	-	-
(対事業所サービス業)	[-]	-	-	-	-	-	-
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の事業サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
(対個人サービス業)	[3.8]	100.0	48.6	51.4	-	-	-
自動車整備業	[5.4]	100.0	71.4	28.6	-	-	-
機械等修理業（別掲を除く）	[2.4]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	-	-
(対社会的サービス業)	[1.6]	100.0	71.9	28.1	-	-	-
廃棄物処理業	[3.2]	100.0	71.9	28.1	-	-	-
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	-	-	-	-
宗教	[-]	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-

第8表-2-5 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-1)

(放射線業務)		(単位：％)					
区 分		放射線業務 がある事業所計 1)	特殊健康 診断実施 有	特殊健康 診断実施 無	不明	放射線業務 の特殊健康診断	
						受診率 2)	有所見率 3)
合 計		[2.5]	100.0	81.9	18.0	0.2	94.0
(企 業 規 模)							
5,000 人以上		[1.4]	100.0	99.6	0.4	－	99.6
1,000 ～ 4,999 人		[1.8]	100.0	71.5	28.5	－	89.8
300 ～ 999 人		[3.5]	100.0	99.8	0.1	0.2	99.0
100 ～ 299 人		[2.3]	100.0	100.0	－	－	100.0
50 ～ 99 人		[3.5]	100.0	82.6	16.4	1.0	－
30 ～ 49 人		[1.4]	100.0	100.0	－	－	－
10 ～ 29 人		[3.0]	100.0	66.4	33.6	－	－
(事 業 所 規 模)							
1,000 人以上		[43.0]	100.0	100.0	－	－	90.3
500 ～ 999 人		[29.0]	100.0	97.5	1.9	0.6	98.2
300 ～ 499 人		[19.6]	100.0	100.0	－	－	100.0
100 ～ 299 人		[7.7]	100.0	99.3	0.7	－	100.0
50 ～ 99 人		[3.2]	100.0	98.9	－	1.1	100.0
10 ～ 49 人		[1.8]	100.0	71.2	28.8	－	－
30 ～ 49 人		[1.9]	100.0	58.4	41.6	－	－
10 ～ 29 人		[1.8]	100.0	73.8	26.2	－	－
(産 業)							
農業、林業（林業に限る。）		[-]	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		[1.9]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－
建設業		[1.7]	100.0	79.5	20.5	－	100.0 *
総合工事業		[0.8]	100.0	100.0	－	－	100.0 *
職別工事業（設備工事業を除く）		[-]	－	－	－	－	－
設備工事業		[4.2]	100.0	72.6	27.4	－	－
製造業		[1.7]	100.0	92.1	6.1	1.8	100.0
(消費関連製造業)		[0.4]	100.0	70.0	30.0	－	100.0
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		[-]	－	－	－	－	－
繊維工業		[1.5]	100.0	100.0	－	－	100.0
家具・装備品製造業		[0.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－
印刷・同関連業		[0.2]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－
なめし革・同製品・毛皮製造業		[-]	－	－	－	－	－
その他の製造業		[1.6]	100.0	10.5	89.5	－	－
(非金属系素材関連製造業)		[1.9]	100.0	88.0	12.0	－	100.0
木材・木製品製造業（家具を除く）		[0.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－
パルプ・紙・紙加工品製造業		[4.1]	100.0	100.0	－	－	100.0
化学工業		[2.5]	100.0	100.0	－	－	100.0
石油製品・石炭製品製造業		[6.7]	100.0	91.6	8.4	－	100.0
プラスチック製品製造業（別掲を除く）		[1.4]	100.0	100.0	－	－	100.0 *
ゴム製品製造業		[2.2]	100.0	100.0	－	－	100.0
窯業・土石製品製造業		[1.3]	100.0	24.3	75.7	－	100.0
(金属系素材関連製造業)		[2.5]	100.0	100.0	－	－	99.9
鉄鋼業		[5.1]	100.0	100.0	－	－	99.7
非鉄金属製造業		[8.3]	100.0	100.0	－	－	100.0
金属製品製造業		[1.2]	100.0	100.0	－	－	100.0
(機械関連製造業)		[2.6]	100.0	94.6	1.4	4.0	100.0
はん用機械器具製造業		[1.2]	100.0	100.0	－	－	100.0
生産用機械器具製造業		[0.9]	100.0	85.6	14.4	－	－
業務用機械器具製造業		[4.0]	100.0	100.0	－	－	100.0
電子部品・デバイス・電子回路製造業		[2.5]	100.0	66.6	－	33.4	100.0
電気機械器具製造業		[4.6]	100.0	100.0	－	－	100.0
情報通信機械器具製造業		[5.4]	100.0	92.0	－	8.0	－
輸送用機械器具製造業		[2.8]	100.0	100.0	－	－	100.0

注：1) []は、全事業所のうち「放射線業務がある事業所」の割合である。

2) 受診率は次のように算出した。

$$\text{受診率 (\%)} = \frac{\text{延受診者数}}{\text{特殊健康診断を実施した事業所における延受診対象者数}} \times 100$$

3) 有所見率は次のように算出した。

$$\text{有所見率 (\%)} = \frac{\text{有所見者数}}{\text{延受診者数}} \times 100 \quad (\text{有所見者がいない場合は「-」と表記})$$

第8表-2-5 有害業務の種類及び特殊健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-2)

(放射線業務)		(単位：％)						
区 分					放射線業務 の特殊健康診断			
	放射線業務 がある事業所計 1)	特殊健康 診断実施 有	特殊健康 診断実施 無	不明	受診率 2)	有所見率 3)		
電気・ガス・熱供給・水道業	[1.9]	100.0	100.0	－	－	100.0	0.8	
情報通信業	[0.8]	100.0	100.0	－	－	－	－	
通信業	[0.3]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
放送業	[－]	－	－	－	－	－	－	
情報サービス業	[1.2]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
インターネット附属サービス業	[－]	－	－	－	－	－	－	
映像・音声・文字情報制作業	[－]	－	－	－	－	－	－	
運輸業、郵便業	[0.1]	100.0	100.0	－	－	－	－	
鉄道業	[0.7]	100.0	100.0	－	－	－	－	
道路旅客運送業	[－]	－	－	－	－	－	－	
道路貨物運送業	[－]	－	－	－	－	－	－	
水運業	[－]	－	－	－	－	－	－	
航空運輸業	[－]	－	－	－	－	－	－	
倉庫業	[0.7]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
運輸に附帯するサービス業	[－]	－	－	－	－	－	－	
郵便業（信書便事業を含む）	[－]	－	－	－	－	－	－	
卸売業、小売業	[0.4]	100.0	100.0	－	－	－	－	
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[1.2]	100.0	100.0	－	－	－	－	
各種商品卸売業	[0.4]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
上記以外の卸売業	[1.2]	100.0	100.0	－	－	－	－	
（織物、飲食料品その他小売業）	[－]	－	－	－	－	－	－	
各種商品小売業	[－]	－	－	－	－	－	－	
機械器具小売業	[－]	－	－	－	－	－	－	
その他の小売業	[－]	－	－	－	－	－	－	
無店舗小売業	[－]	－	－	－	－	－	－	
上記以外的小売業	[－]	－	－	－	－	－	－	
金融業、保険業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
金融業	[－]	－	－	－	－	－	－	
保険業	[0.1]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
不動産業、物品賃貸業	[0.3]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
不動産業	[－]	－	－	－	－	－	－	
物品賃貸業	[0.6]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
学術研究、専門・技術サービス業	[6.5]	100.0	100.0	－	－	100.0	3.2	
宿泊業、飲食サービス業	[－]	－	－	－	－	－	－	
宿泊業	[－]	－	－	－	－	－	－	
飲食サービス業	[－]	－	－	－	－	－	－	
生活関連サービス業、娯楽業	[－]	－	－	－	－	－	－	
洗濯・理容・美容・浴場業	[－]	－	－	－	－	－	－	
その他の生活関連サービス業	[－]	－	－	－	－	－	－	
娯楽業	[－]	－	－	－	－	－	－	
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[－]	－	－	－	－	－	－	
ゴルフ場	[－]	－	－	－	－	－	－	
教育、学習支援業	[1.2]	100.0	100.0	－	－	94.9	12.2	
医療、福祉	[13.2]	100.0	77.1	22.9	－	91.4	13.8	
複合サービス事業	[0.1]	100.0 *	50.0 *	50.0 *	－ *	－	－	
郵便局	[0.5]	100.0 *	50.0 *	50.0 *	－ *	－	－	
協同組合（他に分類されないもの）	[－]	－	－	－	－	－	－	
サービス業（他に分類されないもの）	[1.5]	100.0	89.4	10.6	－	100.0	25.1	
（対事業所サービス業）	[1.6]	100.0	100.0	－	－	－	－	
職業紹介・労働者派遣業	[2.7]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
その他の事業サービス業	[1.3]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
（対個人サービス業）	[3.2]	100.0	63.2	36.8	－	100.0	30.8	
自動車整備業	[1.6]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *	－	－	
機械等修理業（別掲を除く）	[4.7]	100.0	82.4	17.6	－	100.0	30.8	
（対社会的サービス業）	[0.4]	100.0	100.0	－	－	100.0	11.1	
廃棄物処理業	[0.4]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－	
政治・経済・文化団体	[0.7]	100.0	100.0	－	－	100.0	11.1	
宗教	[－]	－	－	－	－	－	－	
その他のサービス業	[－]	－	－	－	－	－	－	

第8表－3 じん肺健康診断実施対象の労働者がいる事業所割合及びじん肺健康診断実施率(2-1)

区 分	粉じん作業 がある事業所計 1)	じん肺健康診断実施 対象労働者がいる		3年に1回のじん肺 定期健康診断実施 対象者がいる			
						実施率 3) 4)	
合 計	[4.2]	100.0	91.4	(100.0)	(72.8)	<100.0>	< 95.9>
(企 業 規 模)							
5,000 人 以 上	[1.1]	100.0	97.0	(100.0)	(70.3)	<100.0>	< 99.2>
1,000 ～ 4,999 人	[2.0]	100.0	92.7	(100.0)	(73.7)	<100.0>	< 96.2>
300 ～ 999 人	[3.1]	100.0	96.7	(100.0)	(79.6)	<100.0>	< 99.4>
100 ～ 299 人	[5.1]	100.0	95.0	(100.0)	(76.5)	<100.0>	< 94.1>
50 ～ 99 人	[6.3]	100.0	97.6	(100.0)	(80.2)	<100.0>	< 96.4>
30 ～ 49 人	[6.1]	100.0	88.1	(100.0)	(67.9)	<100.0>	< 94.3>
10 ～ 29 人	[4.9]	100.0	87.1	(100.0)	(68.4)	<100.0>	< 95.8>
(事 業 所 規 模)							
1,000 人 以 上	[30.0]	100.0	96.9	(100.0)	(93.0)	<100.0>	< 98.6>
500 ～ 999 人	[18.6]	100.0	100.0	(100.0)	(86.8)	<100.0>	<100.0>
300 ～ 499 人	[14.9]	100.0	93.0	(100.0)	(87.8)	<100.0>	< 92.8>
100 ～ 299 人	[9.3]	100.0	93.6	(100.0)	(81.6)	<100.0>	< 98.1>
50 ～ 99 人	[5.8]	100.0	98.3	(100.0)	(82.7)	<100.0>	< 96.1>
10 ～ 49 人	[3.5]	100.0	89.5	(100.0)	(68.2)	<100.0>	< 95.3>
30 ～ 49 人	[5.1]	100.0	93.0	(100.0)	(75.0)	<100.0>	< 91.5>
10 ～ 29 人	[3.2]	100.0	88.3	(100.0)	(65.9)	<100.0>	< 96.8>
(産 業)							
農業，林業（林業に限る。）	[0.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(-) *	< ->	< ->
鉱業，採石業，砂利採取業	[54.9]	100.0	94.7	(100.0)	(82.9)	<100.0>	<100.0>
建設業	[10.6]	100.0	77.2	(100.0)	(44.8)	<100.0>	< 87.2>
総合工事業	[7.6]	100.0	81.5	(100.0)	(4.9)	<100.0> *	<100.0> *
職別工事業（設備工事業を除く）	[16.9]	100.0	69.7	(100.0)	(86.9)	<100.0>	< 91.4>
設備工事業	[11.5]	100.0	79.9	(100.0)	(53.4)	<100.0>	< 80.1>
製造業	[21.9]	100.0	94.5	(100.0)	(80.5)	<100.0>	< 96.4>
（消費関連製造業）	[2.6]	100.0	77.5	(100.0)	(63.6)	<100.0>	<100.0>
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[0.7]	100.0 *	20.3 *	(100.0) *	(100.0) *	<100.0> *	<100.0> *
繊維工業	[2.2]	100.0	100.0	(100.0)	(38.7)	<100.0>	<100.0>
家具・装備品製造業	[15.4]	100.0	70.2	(100.0)	(57.0)	<100.0>	<100.0>
印刷・同関連業	[0.1]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(-) *	< ->	< ->
なめし革・同製品・毛皮製造業	[2.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	(-) *	< ->	< ->
その他の製造業	[10.8]	100.0	93.9	(100.0)	(77.7)	<100.0>	<100.0>
（非金属系素材関連製造業）	[17.7]	100.0	89.6	(100.0)	(82.3)	<100.0>	< 97.0>
木材・木製品製造業（家具を除く）	[3.9]	100.0	64.4	(100.0)	(85.9)	<100.0>	< 59.1>
パルプ・紙・紙加工品製造業	[2.1]	100.0	100.0	(100.0)	(49.4)	<100.0>	< 92.5>
化学工業	[18.8]	100.0	100.0	(100.0)	(89.8)	<100.0>	<100.0>
石油製品・石炭製品製造業	[20.6]	100.0	97.3	(100.0)	(54.8)	<100.0>	<100.0>
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[7.9]	100.0	69.1	(100.0)	(96.4)	<100.0>	<100.0>
ゴム製品製造業	[22.1]	100.0	100.0	(100.0)	(79.9)	<100.0>	<100.0>
窯業・土石製品製造業	[44.6]	100.0	90.1	(100.0)	(79.3)	<100.0>	< 95.8>
（金属系素材関連製造業）	[47.8]	100.0	98.5	(100.0)	(75.3)	<100.0>	< 97.7>
鉄鋼業	[59.3]	100.0	100.0	(100.0)	(73.5)	<100.0>	<100.0>
非鉄金属製造業	[55.4]	100.0	100.0	(100.0)	(86.8)	<100.0>	< 98.2>
金属製品製造業	[44.2]	100.0	97.7	(100.0)	(73.8)	<100.0>	< 96.9>
（機械関連製造業）	[32.7]	100.0	95.0	(100.0)	(85.1)	<100.0>	< 95.1>
はん用機械器具製造業	[38.4]	100.0	96.5	(100.0)	(86.2)	<100.0>	< 99.6>
生産用機械器具製造業	[40.1]	100.0	97.2	(100.0)	(75.2)	<100.0>	< 91.5>
業務用機械器具製造業	[28.6]	100.0	94.7	(100.0)	(81.4)	<100.0>	< 94.0>
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[12.9]	100.0	88.9	(100.0)	(98.2)	<100.0>	<100.0>
電気機械器具製造業	[21.1]	100.0	93.8	(100.0)	(95.3)	<100.0>	<100.0>
情報通信機械器具製造業	[16.7]	100.0	100.0	(100.0)	(84.0)	<100.0>	< 89.9>
輸送用機械器具製造業	[43.3]	100.0	92.4	(100.0)	(92.7)	<100.0>	< 94.7>

注：1) []は、全事業所のうち「粉じん作業がある事業所」の割合である。

2) じん肺健康診断は、粉じん作業従事状況及びじん肺管理区分によって実施対象者の受診頻度が定められている。

3) 実施率は、次のように算出した。

$$\text{実施率 (\%)} = \frac{\text{じん肺健康診断を実施した事業所数}}{\text{じん肺健康診断実施対象者のいる事業所数}}$$

4) 過去3年間にじん肺健康診断を実施した事業所数により算出した。

5) 過去1年間にじん肺健康診断を実施した事業所数により算出した。

(単位：%)

じん肺健康診断区分						じん肺健康 診断実施 対象労働者 がいない	区 分
1年に1回のじん肺 定期健康診断実施 対象者がいる		2) (複数回答) 就業時、定期外又は 離職時のじん肺健康 診断実施対象者が いる (過去1年間)		実施率 3) 5)			
実施率 3) 5)							
(27.1)	<100.0>	< 92.3>	(8.9)	<100.0>	< 78.1>	8.6	合 計
(34.9)	<100.0>	< 98.7>	(26.6)	<100.0>	< 99.4>	3.0	(企 業 規 模)
(31.8)	<100.0>	<100.0>	(15.5)	<100.0>	<100.0>	7.3	5,000 人 以 上
(24.0)	<100.0>	< 94.4>	(10.9)	<100.0>	<100.0>	3.3	1,000 ～ 4,999 人
(21.7)	<100.0>	< 91.4>	(12.0)	<100.0>	< 47.8>	5.0	300 ～ 999 人
(22.7)	<100.0>	< 98.2>	(7.1)	<100.0>	<100.0>	2.4	100 ～ 299 人
(31.6)	<100.0>	< 97.8>	(7.0)	<100.0>	<100.0>	11.9	50 ～ 99 人
(28.9)	<100.0>	< 86.3>	(6.2)	<100.0>	< 59.0>	12.9	30 ～ 49 人
							10 ～ 29 人
(14.4)	<100.0>	< 92.1>	(39.9)	<100.0>	< 98.9>	3.1	(事 業 所 規 模)
(19.6)	<100.0>	< 96.8>	(31.6)	<100.0>	<100.0>	-	1,000 人 以 上
(18.6)	<100.0>	<100.0>	(11.7)	<100.0>	<100.0>	7.0	500 ～ 999 人
(24.0)	<100.0>	< 89.8>	(13.0)	<100.0>	<100.0>	6.4	300 ～ 499 人
(21.8)	<100.0>	< 97.9>	(7.9)	<100.0>	<100.0>	1.7	100 ～ 299 人
(29.4)	<100.0>	< 91.6>	(7.3)	<100.0>	< 61.6>	10.5	50 ～ 99 人
(26.0)	<100.0>	< 97.8>	(8.9)	<100.0>	< 93.4>	7.0	10 ～ 49 人
(30.5)	<100.0>	< 89.8>	(6.7)	<100.0>	< 47.2>	11.7	30 ～ 49 人
							10 ～ 29 人
(100.0) *	<100.0>	<100.0>	(-) *	< ->	< ->	- *	(産 業)
(19.4)	<100.0>	<100.0>	(7.9)	<100.0>	< 76.5>	5.3	農業、林業 (林業に限る。)
(47.5)	<100.0>	< 91.2>	(10.1)	<100.0>	<100.0>	22.8	鉱業、採石業、砂利採取業
(95.1)	<100.0> *	<100.0> *	(0.6)	<100.0> *	<100.0> *	18.5	建設業
(13.1)	<100.0>	<100.0>	(7.5)	<100.0>	<100.0>	30.3	総合工事業
(23.4)	<100.0>	< 46.2>	(23.2)	<100.0>	<100.0>	20.1	職別工事業 (設備工事業を除く)
							設備工事業
(22.2)	<100.0>	< 90.6>	(8.9)	<100.0>	< 84.7>	5.5	製造業
(36.8)	<100.0>	< 95.8>	(4.5)	<100.0>	<100.0>	22.5	(消費関連製造業)
(-) * < -> *	< -> *	< -> *	(-) * < -> *	< -> *	< -> *	79.7 *	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
(61.3)	<100.0>	<100.0>	(4.9)	<100.0>	<100.0>	-	繊維工業
(43.5)	<100.0>	<100.0>	(-) < ->	< ->	< ->	29.8	家具・装備品製造業
(100.0) *	<100.0>	<100.0>	(-) * < ->	< ->	< ->	- *	印刷・同関連業
(100.0) *	<100.0>	< 7.3>	(-) * < ->	< ->	< ->	- *	なめし革・同製品・毛皮製造業
(22.7)	<100.0>	<100.0>	(7.7)	<100.0>	<100.0>	6.1	その他の製造業
(21.7)	<100.0>	< 93.5>	(11.0)	<100.0>	<100.0>	10.4	(非金属系素材関連製造業)
(49.2)	<100.0>	< 28.5>	(-) < ->	< ->	< ->	35.6	木材・木製品製造業 (家具を除く)
(52.3)	<100.0>	<100.0>	(2.0)	<100.0>	<100.0>	-	パルプ・紙・紙加工品製造業
(17.7)	<100.0>	< 76.8>	(25.6)	<100.0>	<100.0>	-	化学工業
(46.9)	<100.0>	< 94.1>	(1.2)	<100.0>	<100.0>	2.7	石油製品・石炭製品製造業
(-) < ->	< ->	< ->	(5.1)	<100.0>	<100.0>	30.9	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)
(26.3)	<100.0>	<100.0>	(6.7)	<100.0>	<100.0>	-	ゴム製品製造業
(23.8)	<100.0>	<100.0>	(8.3)	<100.0>	<100.0>	9.9	窯業・土石製品製造業
(25.6)	<100.0>	< 88.4>	(8.5)	<100.0>	< 71.1>	1.5	(金属系素材関連製造業)
(32.6)	<100.0>	< 88.1>	(15.4)	<100.0>	<100.0>	-	鉄鋼業
(14.7)	<100.0>	<100.0>	(12.4)	<100.0>	< 80.4>	-	非鉄金属製造業
(25.5)	<100.0>	< 87.2>	(5.7)	<100.0>	< 43.8>	2.3	金属製品製造業
(18.7)	<100.0>	< 90.9>	(8.6)	<100.0>	< 87.1>	5.0	(機械関連製造業)
(16.1)	<100.0>	<100.0>	(4.4)	<100.0>	<100.0>	3.5	はん用機械器具製造業
(24.9)	<100.0>	< 87.1>	(13.1)	<100.0>	< 75.5>	2.8	生産用機械器具製造業
(18.6)	<100.0>	<100.0>	(9.2)	<100.0>	<100.0>	5.3	業務用機械器具製造業
(1.8)	<100.0>	<100.0>	(15.5)	<100.0>	<100.0>	11.1	電子部品・デバイス・電子回路製造業
(10.4)	<100.0>	< 95.9>	(3.9)	<100.0>	<100.0>	6.2	電気機械器具製造業
(16.0)	<100.0>	<100.0>	(-) < ->	< ->	< ->	-	情報通信機械器具製造業
(18.1)	<100.0>	< 89.1>	(6.6)	<100.0>	<100.0>	7.6	輸送用機械器具製造業

第8表-3 じん肺健康診断実施対象の労働者がいる事業所割合及びじん肺健康診断実施率(2-2)

区 分	粉じん作業 がある事業所計 1)	じん肺健康診断実施 対象労働者がいる		3年に1回のじん肺 定期健康診断実施 対象者がいる		実施率 3) 4)
電気・ガス・熱供給・水道業	[0.6]	100.0 *	- * (-)	(-)	< ->	< ->
情報通信業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
通信業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
放送業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
情報サービス業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
インターネット附随サービス業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
運輸業、郵便業	[1.4]	100.0	100.0 (100.0)	(85.9)	<100.0>	<100.0>
鉄道業	[3.8]	100.0	100.0 (100.0)	(53.1)	<100.0>	<100.0>
道路旅客運送業	[0.1]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	<100.0> *	<100.0> *
道路貨物運送業	[1.0]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	<100.0> *	<100.0> *
水運業	[2.3]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	<100.0> *	<100.0> *
航空運輸業	[0.9]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(-)	* < ->	* < ->
倉庫業	[4.0]	100.0	100.0 (100.0)	(51.4)	<100.0> *	<100.0> *
運輸に附帯するサービス業	[2.7]	100.0	100.0 (100.0)	(100.0)	<100.0>	<100.0>
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
卸売業、小売業	[0.5]	100.0	100.0 (100.0)	(98.0)	<100.0>	<100.0>
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[0.9]	100.0	100.0 (100.0)	(99.3)	<100.0> *	<100.0> *
各種商品卸売業	[1.0]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(-)	* < ->	* < ->
上記以外の卸売業	[0.9]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	<100.0> *	<100.0> *
（繊維、飲食料品その他小売業）	[0.4]	100.0	100.0 (100.0)	(96.5)	<100.0> *	<100.0> *
各種商品小売業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
機械器具小売業	[2.6]	100.0	100.0 (100.0)	(96.5)	<100.0> *	<100.0> *
その他の小売業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
無店舗小売業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
上記以外の小売業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
金融業、保険業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
金融業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
保険業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
不動産業、物品賃貸業	[1.2]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(2.1) *	<100.0> *	<100.0> *
不動産業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
物品賃貸業	[2.8]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(2.1) *	<100.0> *	<100.0> *
学術研究、専門・技術サービス業	[2.7]	100.0	100.0 (100.0)	(57.0)	<100.0>	<100.0>
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
宿泊業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
飲食サービス業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
生活関連サービス業、娯楽業	[0.2]	100.0	2.7 (100.0) *	(100.0) *	<100.0> *	<100.0> *
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
その他の生活関連サービス業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
娯楽業	[0.3]	100.0	2.7 (100.0) *	(100.0) *	<100.0> *	<100.0> *
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[0.2]	100.0 *	4.6 * (100.0) *	(100.0) *	<100.0> *	<100.0> *
ゴルフ場	[1.4]	100.0 *	- * (-)	(-)	< ->	< ->
教育、学習支援業	[0.1]	100.0	79.8 (100.0)	(66.7)	<100.0> *	<100.0> *
医療、福祉	[0.0]	100.0	66.7 (100.0) *	(50.0) *	<100.0> *	<100.0> *
複合サービス事業	[0.7]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(24.9) *	<100.0> *	<100.0> *
郵便局	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
協同組合（他に分類されないもの）	[1.0]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(24.9) *	<100.0> *	<100.0> *
サービス業（他に分類されないもの）	[4.6]	100.0	89.7 (100.0)	(45.7)	<100.0>	< 95.0>
（対事業所サービス業）	[3.5]	100.0	100.0 (100.0)	(37.2)	<100.0>	< 88.7>
職業紹介・労働者派遣業	[3.3]	100.0	100.0 (100.0)	(39.0)	<100.0> *	<100.0> *
その他の事業サービス業	[3.6]	100.0	100.0 (100.0)	(36.8)	<100.0> *	< 85.9> *
（対個人サービス業）	[10.9]	100.0	79.0 (100.0)	(68.9)	<100.0>	<100.0>
自動車整備業	[13.1]	100.0	76.2 (100.0)	(67.4)	<100.0>	<100.0>
機械等修理業（別掲を除く）	[8.8]	100.0	82.8 (100.0)	(70.9)	<100.0>	<100.0>
（対社会的サービス業）	[3.7]	100.0	81.8 (100.0)	(33.1)	<100.0>	<100.0>
廃棄物処理業	[6.7]	100.0	79.7 (100.0)	(23.7)	<100.0>	<100.0>
政治・経済・文化団体	[1.1]	100.0 *	100.0 * (100.0) *	(100.0) *	<100.0> *	<100.0> *
宗教	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->
その他のサービス業	[-]	-	- (-)	(-)	< ->	< ->

(単位：%)

じん肺健康診断区分 2) (複数回答)							じん肺健康 診断実施 対象労働者 がいない	区 分
1年に1回のじん肺 定期健康診断実施 対象者がいる	実施率 3) 5)	就業時、定期外又は 離職時のじん肺健康 診断実施対象者が いる (過去1年間)	実施率 3) 5)					
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				100.0 *	電気・ガス・熱供給・水道業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	情報通信業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	通信業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	放送業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	情報サービス業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	インターネット附随サービス業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	映像・音声・文字情報制作業	
(17.6) <100.0> <100.0>		(1.1) <100.0> <100.0>				-	運輸業、郵便業	
(66.5) <100.0> <100.0>		(4.7) <100.0> <100.0>				-	鉄道業	
(-) * < -> * < -> *		(-) * < -> * < -> *				- *	道路旅客運送業	
(3.2) * <100.0> * <100.0> *		(-) * < -> * < -> *				- *	道路貨物運送業	
(-) * < -> * < -> *		(-) * < -> * < -> *				- *	水運業	
(-) * < -> * < -> *		(100.0) * <100.0> <100.0>				- *	航空運輸業	
(48.6) <100.0> * <100.0> *		(-) < -> * < -> *				-	倉庫業	
(-) < -> < ->		(1.1) <100.0> <100.0>				-	運輸に附帯するサービス業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	郵便業 (信書便事業を含む)	
(2.0) <100.0> <100.0>		(0.7) <100.0> <100.0>				-	卸売業、小売業	
(0.7) <100.0> * <100.0> *		(1.3) <100.0> * <100.0> *				-	(繊維、飲食料品その他卸売業)	
(100.0) * <100.0> <100.0>		(-) * < -> < ->				- *	各種商品卸売業	
(-) * < -> * < -> *		(1.3) * <100.0> * <100.0> *				- *	上記以外の卸売業	
(3.5) <100.0> * <100.0> *		(-) < -> * < -> *				-	(繊維、飲食料品その他小売業)	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	各種商品小売業	
(3.5) <100.0> * <100.0> *		(-) < -> * < -> *				-	機械器具小売業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	その他の小売業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	無店舗小売業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	上記以外の小売業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	金融業、保険業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	金融業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	保険業	
(97.9) * <100.0> * <100.0> *		(2.1) * <100.0> * <100.0> *				- *	不動産業、物品賃貸業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	不動産業	
(97.9) * <100.0> * <100.0> *		(2.1) * <100.0> * <100.0> *				- *	物品賃貸業	
(43.0) <100.0> <100.0>		(6.5) <100.0> <100.0>				-	学術研究、専門・技術サービス業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	宿泊業、飲食サービス業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	宿泊業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	飲食サービス業	
(-) * < -> * < -> *		(-) * < -> * < -> *				97.3	生活関連サービス業、娯楽業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	洗濯・理容・美容・浴場業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	その他の生活関連サービス業	
(-) * < -> * < -> *		(-) * < -> * < -> *				97.3	娯楽業	
(-) * < -> * < -> *		(-) * < -> * < -> *				95.4 *	娯楽業 (ゴルフ場除く。)	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				100.0 *	ゴルフ場	
(33.3) <100.0> * <100.0> *		(33.3) <100.0> * <100.0> *				20.2	教育、学習支援業	
(50.0) * <100.0> * <100.0> *		(-) * < -> * < -> *				33.3	医療、福祉	
(-) * < -> * < -> *		(75.1) * <100.0> * < -> *				- *	複合サービス事業	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	郵便局	
(-) * < -> * < -> *		(75.1) * <100.0> * < -> *				- *	協同組合 (他に分類されないもの)	
(40.5) <100.0> <100.0>		(13.9) <100.0> < 0.5>				10.3	サービス業 (他に分類されないもの)	
(37.2) <100.0> <100.0>		(25.6) <100.0> < ->				-	(対事業所サービス業)	
(61.0) <100.0> * <100.0> *		(-) < -> * < -> *				-	職業紹介・労働者派遣業	
(31.6) <100.0> * <100.0> *		(31.6) <100.0> * < -> *				-	その他の事業サービス業	
(31.1) <100.0> <100.0>		(-) < -> < ->				21.0	(対個人サービス業)	
(32.6) <100.0> <100.0>		(-) < -> < ->				23.8	自動車整備業	
(29.1) <100.0> <100.0>		(-) < -> < ->				17.2	機械等修理業 (別掲を除く)	
(66.9) <100.0> <100.0>		(0.4) <100.0> <100.0>				18.2	(対社会的サービス業)	
(76.3) <100.0> <100.0>		(0.4) <100.0> <100.0>				20.3	廃棄物処理業	
(-) * < -> * < -> *		(-) * < -> * < -> *				- *	政治・経済・文化団体	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	宗教	
(-) < -> < ->		(-) < -> < ->				-	その他のサービス業	

第8表-4-1 じん肺健康診断区分及びじん肺健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-1)

(3年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者)						(単位：%)	
区 分	3年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者がいる事業所計 1)				不明	3年に1回の じん肺健康診断 2)	
			じん肺健康 診断実施 有	じん肺健康 診断実施 無		受診率 3)	有所見率 4)
合 計	[72.8]	100.0	95.9	4.1	0.1	99.3	2.6
(企 業 規 模)							
5,000 人 以 上	[70.3]	100.0	99.2	0.8	－	98.9	0.7
1,000 ～ 4,999 人	[73.7]	100.0	96.2	3.8	－	100.0	1.3
300 ～ 999 人	[79.6]	100.0	99.4	－	0.6	100.0	2.4
100 ～ 299 人	[76.5]	100.0	94.1	5.9	－	100.0	3.8
50 ～ 99 人	[80.2]	100.0	96.4	3.6	－	98.1	19.6
30 ～ 49 人	[67.9]	100.0	94.3	5.7	－	100.0	7.1
10 ～ 29 人	[68.4]	100.0	95.8	4.2	－	100.0	10.8
(事 業 所 規 模)							
1,000 人 以 上	[93.0]	100.0	98.6	1.4	－	98.8	0.2
500 ～ 999 人	[86.8]	100.0	100.0	－	－	100.0	1.5
300 ～ 499 人	[87.8]	100.0	92.8	7.2	－	100.0	1.1
100 ～ 299 人	[81.6]	100.0	98.1	1.9	－	99.8	4.0
50 ～ 99 人	[82.7]	100.0	96.1	3.9	－	－	－
10 ～ 49 人	[68.2]	100.0	95.3	4.6	0.1	100.0	10.3
30 ～ 49 人	[75.0]	100.0	91.5	8.2	0.3	100.0	10.6
10 ～ 29 人	[65.9]	100.0	96.8	3.2	－	100.0	10.2
(産 業)							
農業，林業（林業に限る。）	[ー] *	－	－	－	－	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	[82.9]	100.0	100.0	－	－	100.0	1.0
建設業	[44.8]	100.0	87.2	12.8	－	100.0	22.2
総合工事業	[4.9]	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
職別工事業（設備工事業を除く）	[86.9]	100.0	91.4	8.6	－	100.0	22.2
設備工事業	[53.4]	100.0	80.1	19.9	－	－	－
製造業	[80.5]	100.0	96.4	3.5	0.1	99.3	1.9
(消費関連製造業)	[63.6]	100.0	100.0	－	－	－	－
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	－ *	－ *	－	－
繊維工業	[38.7]	100.0	100.0	－	－	－	－
家具・装備品製造業	[57.0]	100.0	100.0	－	－	－	－
印刷・同関連業	[ー] *	－	－	－	－	－	－
なめし革・同製品・毛皮製造業	[ー] *	－	－	－	－	－	－
その他の製造業	[77.7]	100.0	100.0	－	－	－	－
(非金属系素材関連製造業)	[82.3]	100.0	97.0	3.0	－	100.0	2.3
木材・木製品製造業（家具を除く）	[85.9]	100.0	59.1	40.9	－	－	－
パルプ・紙・紙加工品製造業	[49.4]	100.0	92.5	7.5	－	－	－
化学工業	[89.8]	100.0	100.0	－	－	99.9	3.1
石油製品・石炭製品製造業	[54.8]	100.0	100.0	－	－	－	－
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[96.4]	100.0	100.0	－	－	－	－
ゴム製品製造業	[79.9]	100.0	100.0	－	－	100.0	2.3
窯業・土石製品製造業	[79.3]	100.0	95.8	4.2	－	100.0	2.1
(金属系素材関連製造業)	[75.3]	100.0	97.7	2.0	0.2	90.8	6.8
鉄鋼業	[73.5]	100.0	100.0	－	－	94.5	0.1
非鉄金属製造業	[86.8]	100.0	98.2	－	1.8	97.1	23.8
金属製品製造業	[73.8]	100.0	96.9	3.1	－	2.4	100.0 *
(機械関連製造業)	[85.1]	100.0	95.1	4.9	－	99.9	1.4
はん用機械器具製造業	[86.2]	100.0	99.6	0.4	－	100.0	4.1
生産用機械器具製造業	[75.2]	100.0	91.5	8.5	－	100.0	2.7
業務用機械器具製造業	[81.4]	100.0	94.0	6.0	－	－	－
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[98.2]	100.0	100.0	－	－	－	－
電気機械器具製造業	[95.3]	100.0	100.0	－	－	100.0	23.1
情報通信機械器具製造業	[84.0]	100.0	89.9	10.1	－	－	－
輸送用機械器具製造業	[92.7]	100.0	94.7	5.3	－	99.9	0.5

注：1) []は、「じん肺健康診断実施対象労働者がいる事業所」のうち「3年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者がいる事業所」の割合である。

2) 過去3年間に実施したじん肺健康診断により算出した。

3) 受診率は次のように算出した。

$$\text{受診率 (\%)} = \frac{\text{受診者数}}{\text{3年に1回のじん肺定期健康診断実施対象労働者がいる事業所における受診対象者数}} \times 100$$

4) 有所見率は次のように算出した。

$$\text{有所見率 (\%)} = \frac{\text{有所見者数}}{\text{受診者数}} \times 100 \quad (\text{有所見者がいない場合は「-」と表記})$$

第8表-4-1 じん肺健康診断区分及びじん肺健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-2)

(3年に1回のじん肺健康診断実施対象者)							(単位：%)
区 分	3年に1回のじん肺健康診断実施対象者がいる事業所計 ¹⁾				3年に1回のじん肺健康診断 ²⁾		
	じん肺健康診断実施有	じん肺健康診断実施無	不明		受診率 ³⁾	有所見率 ⁴⁾	
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-	-	-	-
情報通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	[85.9]	100.0	100.0	-	-	100.0	64.6
鉄道業	[53.1]	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0
道路旅客運送業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
道路貨物運送業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
水運業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
航空運輸業	[-] *	-	-	-	-	-	-
倉庫業	[51.4]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
運輸に附帯するサービス業	[100.0]	100.0	100.0	-	-	100.0	8.3
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	[98.0]	100.0	100.0	-	-	-	-
(繊維、飲食品料品その他卸売業)	[99.3]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
各種商品卸売業	[-] *	-	-	-	-	-	-
上記以外の卸売業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
(織物、飲食品料品その他小売業)	[96.5]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
各種商品小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
機械器具小売業	[96.5]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
その他の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
無店舗小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
上記以外の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-
保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	[2.1] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
不動産業	[-]	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	[2.1] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	[57.0]	100.0	100.0	-	-	100.0 *	100.0 *
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
宿泊業	[-]	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	[66.7]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
医療、福祉	[50.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
複合サービス事業	[24.9] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
郵便局	[-]	-	-	-	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[24.9] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[45.7]	100.0	95.0	5.0	-	-	-
(対事業所サービス業)	[37.2]	100.0	88.7	11.3	-	-	-
職業紹介・労働者派遣業	[39.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
その他の事業サービス業	[36.8]	100.0 *	85.9 *	14.1 *	- *	-	-
(対個人サービス業)	[68.9]	100.0	100.0	-	-	-	-
自動車整備業	[67.4]	100.0	100.0	-	-	-	-
機械等修理業（別掲を除く）	[70.9]	100.0	100.0	-	-	-	-
(対社会的サービス業)	[33.1]	100.0	100.0	-	-	-	-
廃棄物処理業	[23.7]	100.0	100.0	-	-	-	-
政治・経済・文化団体	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	-	-
宗教	[-]	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-

第8表-4-2 じん肺健康診断区分及びじん肺健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-1)

(1年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者)					(単位：％)	
区 分	1年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者がいる事業所計 1)			1年に1回の じん肺健康診断 2)		
					受診率 3)	有所見率 4)
合 計	[27.1]	100.0	92.3	7.7	99.6	29.1
(企 業 規 模)						
5,000 人以上	[34.9]	100.0	98.7	1.3	99.4	3.2
1,000 ～ 4,999 人	[31.8]	100.0	100.0	—	100.0	100.0
300 ～ 999 人	[24.0]	100.0	94.4	5.6	100.0	84.7
100 ～ 299 人	[21.7]	100.0	91.4	8.6	100.0	18.8
50 ～ 99 人	[22.7]	100.0	98.2	1.8	100.0 *	100.0 *
30 ～ 49 人	[31.6]	100.0	97.8	2.2	100.0 *	100.0 *
10 ～ 29 人	[28.9]	100.0	86.3	13.7	100.0	55.5
(事 業 所 規 模)						
1,000 人以上	[14.4]	100.0	92.1	7.9	99.4	2.7
500 ～ 999 人	[19.6]	100.0	96.8	3.2	100.0	69.4
300 ～ 499 人	[18.6]	100.0	100.0	—	100.0	100.0
100 ～ 299 人	[24.0]	100.0	89.8	10.2	100.0	18.8
50 ～ 99 人	[21.8]	100.0	97.9	2.1	—	—
10 ～ 49 人	[29.4]	100.0	91.6	8.4	100.0	89.7
30 ～ 49 人	[26.0]	100.0	97.8	2.2	100.0	100.0
10 ～ 29 人	[30.5]	100.0	89.8	10.2	100.0	87.6
(産 業)						
農業、林業（林業に限る。）	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	[19.4]	100.0	100.0	—	100.0	23.8
建設業	[47.5]	100.0	91.2	8.8	—	—
総合工事業	[95.1]	100.0	100.0	—	—	—
職別工事業（設備工事業を除く）	[13.1]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
設備工事業	[23.4]	100.0	46.2	53.8	—	—
製造業	[22.2]	100.0	90.6	9.4	99.6	27.7
(消費関連製造業)	[36.8]	100.0	95.8	4.2	—	—
食品・飲料・たばこ・飼料製造業	[—] *	—	—	—	—	—
繊維工業	[61.3]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
家具・装備品製造業	[43.5]	100.0	100.0	—	—	—
印刷・同関連業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	[100.0] *	100.0 *	7.3 *	92.7 *	—	—
その他の製造業	[22.7]	100.0	100.0	—	—	—
(非金属系素材関連製造業)	[21.7]	100.0	93.5	6.5	100.0	96.8
木材・木製品製造業（家具を除く）	[49.2]	100.0	28.5	71.5	—	—
パルプ・紙・紙加工品製造業	[52.3]	100.0	100.0	—	—	—
化学工業	[17.7]	100.0	76.8	23.2	—	—
石油製品・石炭製品製造業	[46.9]	100.0	94.1	5.9	100.0	12.5
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[—]	—	—	—	—	—
ゴム製品製造業	[26.3]	100.0	100.0	—	100.0 *	100.0 *
窯業・土石製品製造業	[23.8]	100.0	100.0	—	100.0	100.0
(金属系素材関連製造業)	[25.6]	100.0	88.4	11.6	100.0	72.3
鉄鋼業	[32.6]	100.0	88.1	11.9	100.0	29.5
非鉄金属製造業	[14.7]	100.0	100.0	—	100.0	100.0
金属製品製造業	[25.5]	100.0	87.2	12.8	100.0	100.0
(機械関連製造業)	[18.7]	100.0	90.9	9.1	99.4	3.7
はん用機械器具製造業	[16.1]	100.0	100.0	—	—	—
生産用機械器具製造業	[24.9]	100.0	87.1	12.9	100.0 *	100.0 *
業務用機械器具製造業	[18.6]	100.0	100.0	—	—	—
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[1.8]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
電気機械器具製造業	[10.4]	100.0	95.9	4.1	—	—
情報通信機械器具製造業	[16.0]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
輸送用機械器具製造業	[18.1]	100.0	89.1	10.9	99.4	3.6

注：1) []は、「じん肺健康診断実施対象労働者がいる事業所」のうち「1年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者がいる事業所」の割合である。

2) 過去1年間に実施したじん肺健康診断により算出した。

3) 受診率は次のように算出した。

$$\text{受診率（％）} = \frac{\text{受診者数}}{\text{1年に1回のじん肺健康診断実施対象労働者がいる事業所における受診対象者数}} \times 100$$

4) 有所見率は次のように算出した。

$$\text{有所見率（％）} = \frac{\text{有所見者数}}{\text{受診者数}} \times 100 \quad (\text{有所見者がいない場合は「-」と表記})$$

第8表-4-2 じん肺健康診断区分及びじん肺健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-2)

(1年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者)				(単位：％)		
区 分				1年に1回の じん肺健康診断 2)		
	1年に1回のじん肺 定期健康診断実施 対象者がいる事業所計 1)	じん肺健康 診断実施 有	じん肺健康 診断実施 無	受診率 3)	有所見率 4)	
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-	-	
情報通信業	[-]	-	-	-	-	
通信業	[-]	-	-	-	-	
放送業	[-]	-	-	-	-	
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	-	-	
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	[17.6]	100.0	100.0	-	100.0 *	
鉄道業	[66.5]	100.0	100.0	-	-	
道路旅客運送業	[-] *	-	-	-	-	
道路貨物運送業	[3.2] *	100.0 *	100.0 *	- *	100.0 *	
水運業	[-] *	-	-	-	-	
航空運輸業	[-] *	-	-	-	-	
倉庫業	[48.6]	100.0 *	100.0 *	- *	-	
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	-	-	
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	-	-	
卸売業、小売業	[2.0]	100.0 *	100.0 *	- *	-	
(繊維、飲食料品その他卸売業)	[0.7]	100.0 *	100.0 *	- *	-	
各種商品卸売業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	-	
上記以外の卸売業	[-] *	-	-	-	-	
(織物、飲食料品その他小売業)	[3.5]	100.0 *	100.0 *	- *	-	
各種商品小売業	[-]	-	-	-	-	
機械器具小売業	[3.5]	100.0 *	100.0 *	- *	-	
その他の小売業	[-]	-	-	-	-	
無店舗小売業	[-]	-	-	-	-	
上記以外の小売業	[-]	-	-	-	-	
金融業、保険業	[-]	-	-	-	-	
金融業	[-]	-	-	-	-	
保険業	[-]	-	-	-	-	
不動産業、物品賃貸業	[97.9] *	100.0 *	100.0 *	- *	-	
不動産業	[-]	-	-	-	-	
物品賃貸業	[97.9] *	100.0 *	100.0 *	- *	-	
学術研究、専門・技術サービス業	[43.0]	100.0 *	100.0 *	- *	-	
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	
宿泊業	[-]	-	-	-	-	
飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	[-] *	-	-	-	-	
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	-	-	
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	
娯楽業	[-] *	-	-	-	-	
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-] *	-	-	-	-	
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	
教育、学習支援業	[33.3]	100.0 *	100.0 *	- *	-	
医療、福祉	[50.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	-	
複合サービス事業	[-] *	-	-	-	-	
郵便局	[-]	-	-	-	-	
協同組合（他に分類されないもの）	[-] *	-	-	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）	[40.5]	100.0	100.0	-	100.0	
(対事業所サービス業)	[37.2]	100.0	100.0	-	100.0	
職業紹介・労働者派遣業	[61.0]	100.0	100.0	-	100.0	
その他の事業サービス業	[31.6]	100.0 *	100.0 *	- *	-	
(対個人サービス業)	[31.1]	100.0	100.0	-	-	
自動車整備業	[32.6]	100.0	100.0	-	-	
機械等修理業（別掲を除く）	[29.1]	100.0 *	100.0 *	- *	-	
(対社会的サービス業)	[66.9]	100.0	100.0	-	-	
廃棄物処理業	[76.3]	100.0	100.0	-	-	
政治・経済・文化団体	[-] *	-	-	-	-	
宗教	[-]	-	-	-	-	
その他のサービス業	[-]	-	-	-	-	

第8表-4-3 じん肺健康診断区分及びじん肺健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-1)

(就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断実施対象者（過去1年間）)					(単位：％)	
区 分	就業時、定期外又は離職時の じん肺健康診断実施対象者が いる（過去1年間）事業所計 1)	じん肺健康 診断実施 有	じん肺健康 診断実施 無	就業時、定期外又は離職時のじん 肺健康診断（過去1年間） 2)		
				受診率 3)	有所見率 4)	
合 計	[8.9]	100.0	78.1	21.9	99.2	1.8
(企 業 規 模)						
5,000 人以上	[26.6]	100.0	99.4	0.6	99.1	1.2
1,000 ～ 4,999 人	[15.5]	100.0	100.0	—	100.0	5.0
300 ～ 999 人	[10.9]	100.0	100.0	—	100.0	7.7
100 ～ 299 人	[12.0]	100.0	47.8	52.2	—	—
50 ～ 99 人	[7.1]	100.0	100.0	—	—	—
30 ～ 49 人	[7.0]	100.0	100.0	—	—	—
10 ～ 29 人	[6.2]	100.0	59.0	41.0	—	—
(事 業 所 規 模)						
1,000 人以上	[39.9]	100.0	98.9	1.1	99.1	1.2
500 ～ 999 人	[31.6]	100.0	100.0	—	100.0	5.6
300 ～ 499 人	[11.7]	100.0	100.0	—	100.0	5.6
100 ～ 299 人	[13.0]	100.0	100.0	—	—	—
50 ～ 99 人	[7.9]	100.0	100.0	—	—	—
10 ～ 49 人	[7.3]	100.0	61.6	38.4	—	—
30 ～ 49 人	[8.9]	100.0	93.4	6.6	—	—
10 ～ 29 人	[6.7]	100.0	47.2	52.8	—	—
(産 業)						
農業、林業（林業に限る。）	[—] *	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	[7.9]	100.0	76.5	23.5	—	—
建設業	[10.1]	100.0	100.0	—	—	—
総合工事業	[0.6]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
職別工事業（設備工事業を除く）	[7.5]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
設備工事業	[23.2]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
製造業	[8.9]	100.0	84.7	15.3	99.2	1.8
(消費関連製造業)	[4.5]	100.0	100.0	—	—	—
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[—] *	—	—	—	—	—
繊維工業	[4.9]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
家具・装備品製造業	[—]	—	—	—	—	—
印刷・同関連業	[—] *	—	—	—	—	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	[—] *	—	—	—	—	—
その他の製造業	[7.7]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
(非金属系素材関連製造業)	[11.0]	100.0	100.0	—	100.0 *	100.0 *
木材・木製品製造業（家具を除く）	[—]	—	—	—	—	—
パルプ・紙・紙加工品製造業	[2.0]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
化学工業	[25.6]	100.0	100.0	—	—	—
石油製品・石炭製品製造業	[1.2]	100.0 *	100.0 *	— *	—	—
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[5.1]	100.0	100.0	—	—	—
ゴム製品製造業	[6.7]	100.0	100.0	—	—	—
窯業・土石製品製造業	[8.3]	100.0	100.0	—	100.0 *	100.0 *
(金属系素材関連製造業)	[8.5]	100.0	71.1	28.9	100.0	5.6
鉄鋼業	[15.4]	100.0	100.0	—	—	—
非鉄金属製造業	[12.4]	100.0	80.4	19.6	100.0	5.6
金属製品製造業	[5.7]	100.0	43.8	56.2	—	—
(機械関連製造業)	[8.6]	100.0	87.1	12.9	99.2	1.6
はん用機械器具製造業	[4.4]	100.0	100.0	—	—	—
生産用機械器具製造業	[13.1]	100.0	75.5	24.5	—	—
業務用機械器具製造業	[9.2]	100.0	100.0	—	—	—
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[15.5]	100.0	100.0	—	—	—
電気機械器具製造業	[3.9]	100.0	100.0	—	—	—
情報通信機械器具製造業	[—]	—	—	—	—	—
輸送用機械器具製造業	[6.6]	100.0	100.0	—	99.2	1.6

注：1) []は、「じん肺健康診断実施対象労働者がいる事業所」のうち「就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断実施対象者がいる（過去1年間）事業所」の割合である。

2) 過去1年間に実施したじん肺健康診断により算出した。

3) 受診率は次のように算出した。

$$\text{受診率（％）} = \frac{\text{受診者数}}{\text{就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断実施対象者がいる（過去1年間）事業所における受診対象者数}} \times 100$$

4) 有所見率は次のように算出した。

$$\text{有所見率（％）} = \frac{\text{有所見者数}}{\text{受診者数}} \times 100 \quad (\text{有所見者がいない場合は「-」と表記})$$

第8表-4-3 じん肺健康診断区分及びじん肺健康診断実施の有無別事業所割合、受診率及び有所見率(2-2)

(就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断実施対象者（過去1年間）)					(単位：％)		
区 分	就業時、定期外又は離職時の じん肺健康診断実施対象者が いる（過去1年間）事業所計 1)			じん肺健康 診断実施 有	じん肺健康 診断実施 無	就業時、定期外又は離職時のじん 肺健康診断（過去1年間） 2)	
						受診率 3)	有所見率 4)
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-	-	-	-
情報通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	[1.1]	100.0	100.0	-	-	-	-
鉄道業	[4.7]	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
道路旅客運送業	[-] *	-	-	-	-	-	-
道路貨物運送業	[-] *	-	-	-	-	-	-
水運業	[-] *	-	-	-	-	-	-
航空運輸業	[100.0] *	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
倉庫業	[-]	-	-	-	-	-	-
運輸に附帯するサービス業	[1.1]	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	[0.7]	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[1.3]	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
各種商品卸売業	[-] *	-	-	-	-	-	-
上記以外の卸売業	[1.3] *	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
（織物、飲食料品その他小売業）	[-]	-	-	-	-	-	-
各種商品小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
機械器具小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
無店舗小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
上記以外の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-
保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	[2.1] *	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
不動産業	[-]	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	[2.1] *	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	[6.5]	100.0	100.0	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
宿泊業	[-]	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	[-] *	-	-	-	-	-	-
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[-] *	-	-	-	-	-	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-] *	-	-	-	-	-	-
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	[33.3]	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
医療、福祉	[-] *	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	[75.1] *	100.0 *	- *	100.0 *	-	-	-
郵便局	[-]	-	-	-	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[75.1] *	100.0 *	- *	100.0 *	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[13.9]	100.0 *	0.5 *	99.5 *	-	-	-
（対事業所サービス業）	[25.6]	100.0 *	- *	100.0 *	-	-	-
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の事業サービス業	[31.6]	100.0 *	- *	100.0 *	-	-	-
（対個人サービス業）	[-]	-	-	-	-	-	-
自動車整備業	[-]	-	-	-	-	-	-
機械等修理業（別掲を除く）	[-]	-	-	-	-	-	-
（対社会的サービス業）	[0.4]	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
廃棄物処理業	[0.4]	100.0 *	100.0 *	- *	-	-	-
政治・経済・文化団体	[-] *	-	-	-	-	-	-
宗教	[-]	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-

第9表-1 リスクアセスメントの実施の有無及び実施の内容（複数回答）別事業所割合(2-1)

区 分	事業所計	実施の内容							
		過去1年間にリスクアセスメントを実施していた		作業に用いる機械の危険性に関する事項		作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項		腰痛のおそれのある作業に関する事項	
合 計	100.0	28.9	(100.0)	16.2	(56.2)	7.2	(24.8)	10.8	(37.3)
（ 企 業 規 模 ）									
5,000 人 以 上	100.0	35.3	(100.0)	16.6	(47.1)	4.7	(13.3)	19.0	(53.7)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	41.2	(100.0)	22.6	(54.8)	9.0	(21.8)	14.8	(36.0)
300 ～ 999 人	100.0	35.9	(100.0)	21.4	(59.8)	11.5	(32.0)	13.4	(37.5)
100 ～ 299 人	100.0	33.3	(100.0)	19.7	(59.2)	9.8	(29.5)	12.6	(37.8)
50 ～ 99 人	100.0	34.3	(100.0)	18.3	(53.3)	9.6	(28.1)	13.5	(39.5)
30 ～ 49 人	100.0	26.5	(100.0)	14.8	(55.8)	8.5	(32.1)	7.0	(26.3)
10 ～ 29 人	100.0	17.6	(100.0)	10.7	(60.8)	4.0	(22.4)	5.3	(29.8)
（ 事 業 所 規 模 ）									
1,000 人 以 上	100.0	69.8	(100.0)	45.3	(64.9)	54.4	(77.9)	34.4	(49.4)
500 ～ 999 人	100.0	66.5	(100.0)	42.5	(63.9)	45.2	(67.9)	27.0	(40.6)
300 ～ 499 人	100.0	67.3	(100.0)	40.3	(59.9)	36.4	(54.1)	31.2	(46.4)
100 ～ 299 人	100.0	51.9	(100.0)	30.7	(59.2)	23.2	(44.7)	23.1	(44.5)
50 ～ 99 人	100.0	40.5	(100.0)	22.8	(56.2)	12.5	(30.7)	19.1	(47.2)
10 ～ 49 人	100.0	25.8	(100.0)	14.3	(55.6)	5.2	(20.2)	8.9	(34.5)
30 ～ 49 人	100.0	32.2	(100.0)	18.8	(58.3)	8.2	(25.4)	12.0	(37.4)
10 ～ 29 人	100.0	24.5	(100.0)	13.4	(54.9)	4.6	(18.8)	8.3	(33.7)
（ 産 業 ）									
農業、林業（林業に限る。）	100.0	67.4	(100.0)	63.5	(94.2)	1.7	(2.5)	11.0	(16.3)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	48.2	(100.0)	45.1	(93.5)	13.8	(28.5)	17.4	(36.0)
建設業	100.0	59.3	(100.0)	47.7	(80.4)	13.8	(23.3)	18.1	(30.6)
総合工事業	100.0	56.6	(100.0)	47.6	(84.2)	7.6	(13.5)	15.5	(27.3)
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	61.2	(100.0)	42.9	(70.1)	23.6	(38.6)	20.6	(33.7)
設備工事業	100.0	62.7	(100.0)	51.1	(81.5)	17.5	(27.9)	21.0	(33.4)
製造業	100.0	41.5	(100.0)	30.4	(73.3)	24.7	(59.4)	13.8	(33.3)
（消費関連製造業）	100.0	29.6	(100.0)	23.3	(78.6)	16.1	(54.3)	9.7	(32.7)
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	30.3	(100.0)	28.0	(92.5)	14.8	(48.7)	12.8	(42.4)
繊維工業	100.0	18.4	(100.0)	13.2	(71.7)	7.0	(38.1)	4.7	(25.7)
家具・装備品製造業	100.0	31.7	(100.0)	24.6	(77.5)	18.4	(58.1)	12.7	(40.1)
印刷・同関連業	100.0	38.0	(100.0)	21.8	(57.4)	26.1	(68.8)	4.7	(12.3)
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	29.9	(100.0)	16.0	(53.4)	25.1	(84.0)	2.9	(9.8)
その他の製造業	100.0	31.5	(100.0)	19.2	(61.1)	20.3	(64.5)	9.5	(30.2)
（非金属系素材関連製造業）	100.0	48.8	(100.0)	35.1	(71.9)	32.4	(66.4)	17.7	(36.2)
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	41.5	(100.0)	37.7	(90.9)	10.3	(24.8)	11.1	(26.7)
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	31.1	(100.0)	22.7	(72.9)	18.2	(58.6)	13.5	(43.3)
化学工業	100.0	65.6	(100.0)	41.5	(63.3)	62.2	(94.9)	21.2	(32.4)
石油製品・石炭製品製造業	100.0	81.1	(100.0)	58.1	(71.6)	65.0	(80.2)	26.6	(32.8)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	42.1	(100.0)	27.7	(65.8)	31.5	(74.8)	13.5	(32.2)
ゴム製品製造業	100.0	52.8	(100.0)	42.1	(79.7)	31.6	(59.8)	20.4	(38.6)
窯業・土石製品製造業	100.0	56.0	(100.0)	43.3	(77.4)	27.1	(48.3)	24.6	(43.9)
（金属系素材関連製造業）	100.0	50.6	(100.0)	35.4	(70.0)	32.1	(63.4)	14.8	(29.3)
鉄鋼業	100.0	50.5	(100.0)	45.9	(90.8)	22.7	(45.0)	24.4	(48.2)
非鉄金属製造業	100.0	53.0	(100.0)	40.0	(75.4)	37.7	(71.0)	28.0	(52.9)
金属製品製造業	100.0	50.3	(100.0)	32.5	(64.6)	33.4	(66.4)	10.9	(21.7)
（機械関連製造業）	100.0	44.2	(100.0)	32.1	(72.5)	24.4	(55.1)	15.0	(33.9)
はん用機械器具製造業	100.0	50.7	(100.0)	38.3	(75.7)	21.4	(42.3)	13.2	(26.0)
生産用機械器具製造業	100.0	40.3	(100.0)	28.7	(71.1)	22.4	(55.5)	10.7	(26.5)
業務用機械器具製造業	100.0	35.2	(100.0)	24.3	(68.9)	19.4	(55.1)	11.8	(33.5)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	49.9	(100.0)	36.5	(73.1)	32.4	(64.9)	21.2	(42.4)
電気機械器具製造業	100.0	40.6	(100.0)	28.5	(70.2)	23.1	(57.0)	11.7	(28.8)
情報通信機械器具製造業	100.0	43.1	(100.0)	30.5	(70.6)	26.5	(61.4)	11.3	(26.1)
輸送用機械器具製造業	100.0	49.8	(100.0)	37.2	(74.7)	27.4	(55.1)	23.4	(46.9)

(単位：%)									
(複数回答)									
熱中症予防に着目した 暑い場所での作業に 関する事項	高所からの 墜落・転落に 関する事項	交通事故に関する事項	左記以外の事項	不明	実施して いない	不明			
16.9 (58.7)	11.2 (38.7)	14.2 (49.1)	3.9 (13.5)	0.9 (3.1)	66.5	4.6			
20.8 (59.1)	13.4 (38.1)	18.8 (53.4)	6.5 (18.5)	1.2 (3.4)	58.6	6.1			
21.4 (51.9)	13.0 (31.5)	21.1 (51.2)	7.3 (17.7)	1.1 (2.7)	52.8	6.0			
24.6 (68.5)	14.1 (39.4)	19.7 (54.9)	3.8 (10.6)	0.2 (0.6)	61.2	2.9			
17.2 (51.8)	12.2 (36.7)	15.1 (45.5)	5.0 (15.0)	1.1 (3.3)	64.3	2.4			
18.6 (54.3)	12.0 (34.9)	16.1 (46.9)	4.1 (11.9)	0.8 (2.4)	62.0	3.8			
14.7 (55.6)	10.5 (39.6)	10.4 (39.2)	2.8 (10.4)	1.4 (5.3)	70.6	2.8			
11.7 (66.1)	8.4 (47.7)	8.6 (48.5)	1.7 (9.8)	0.7 (4.2)	76.6	5.7			
28.7 (41.1)	31.2 (44.7)	21.5 (30.8)	13.4 (19.3)	1.7 (2.5)	29.7	0.5			
22.0 (33.1)	25.6 (38.5)	25.5 (38.4)	12.8 (19.2)	0.5 (0.7)	31.4	2.1			
33.3 (49.4)	24.6 (36.5)	25.2 (37.4)	11.8 (17.5)	2.1 (3.1)	30.1	2.5			
27.4 (52.9)	19.2 (37.0)	20.0 (38.5)	9.0 (17.4)	1.9 (3.6)	45.6	2.6			
23.3 (57.6)	17.6 (43.4)	15.8 (39.0)	4.2 (10.4)	0.9 (2.3)	54.9	4.5			
15.5 (60.1)	9.8 (38.2)	13.5 (52.5)	3.5 (13.4)	0.8 (3.2)	69.5	4.8			
18.2 (56.5)	12.5 (38.9)	14.8 (45.9)	3.8 (11.9)	2.0 (6.1)	63.0	4.8			
15.0 (61.1)	9.3 (37.9)	13.3 (54.2)	3.4 (13.8)	0.6 (2.4)	70.8	4.8			
55.3 (82.1)	32.8 (48.7)	26.7 (39.6)	24.1 (35.7)	0.6 (0.9)	30.8	1.9			
32.8 (67.9)	40.7 (84.5)	27.2 (56.5)	9.7 (20.0)	1.0 (2.0)	50.8	1.0			
51.8 (87.2)	50.4 (84.9)	40.4 (68.1)	7.2 (12.2)	1.3 (2.2)	39.8	0.9			
47.7 (84.3)	44.5 (78.6)	38.3 (67.7)	8.9 (15.7)	1.4 (2.5)	43.4	-			
54.3 (88.8)	54.0 (88.3)	40.6 (66.4)	5.5 (8.9)	1.4 (2.3)	34.6	4.2			
56.9 (90.7)	57.9 (92.3)	43.8 (69.8)	5.7 (9.0)	1.2 (1.8)	37.2	0.0			
19.9 (47.9)	14.0 (33.6)	10.2 (24.6)	4.2 (10.1)	0.6 (1.4)	54.6	3.9			
14.2 (47.9)	10.5 (35.5)	8.9 (30.2)	2.1 (7.1)	0.3 (1.1)	63.4	7.0			
17.0 (56.1)	14.8 (48.8)	10.6 (35.0)	3.6 (11.8)	- (-)	61.0	8.7			
8.9 (48.4)	5.6 (30.1)	5.2 (28.3)	0.0 (0.1)	1.6 (8.6)	75.2	6.3			
19.1 (60.1)	10.3 (32.4)	7.0 (22.1)	0.1 (0.2)	0.9 (3.0)	62.2	6.1			
10.2 (26.8)	4.5 (12.0)	8.2 (21.5)	1.2 (3.3)	- (-)	55.9	6.1			
7.5 (25.1)	1.2 (4.0)	4.1 (13.9)	1.1 (3.5)	- (-)	70.1	-			
13.8 (43.8)	8.3 (26.3)	10.0 (31.8)	0.9 (2.8)	- (-)	66.4	2.1			
25.4 (52.1)	19.9 (40.7)	13.7 (28.0)	6.0 (12.4)	0.6 (1.2)	48.9	2.3			
27.3 (65.8)	11.3 (27.3)	9.5 (23.0)	5.6 (13.6)	- (-)	54.4	4.1			
18.6 (59.9)	12.5 (40.2)	7.5 (24.0)	2.0 (6.5)	2.6 (8.3)	63.2	5.7			
21.9 (33.4)	28.1 (42.9)	16.6 (25.3)	7.3 (11.1)	- (-)	34.2	0.2			
51.1 (63.0)	45.7 (56.4)	45.7 (56.3)	11.0 (13.5)	- (-)	17.3	1.6			
18.5 (44.0)	13.8 (32.8)	10.0 (23.8)	7.0 (16.7)	0.2 (0.5)	55.5	2.5			
22.0 (41.7)	13.3 (25.1)	12.0 (22.6)	4.0 (7.6)	2.9 (5.4)	41.6	5.5			
40.4 (72.1)	30.1 (53.7)	20.4 (36.4)	6.8 (12.1)	- (-)	44.0	-			
26.0 (51.5)	11.3 (22.4)	8.1 (16.0)	3.5 (7.0)	0.1 (0.2)	48.2	1.1			
31.1 (61.5)	31.2 (61.8)	14.0 (27.7)	13.3 (26.4)	0.7 (1.4)	49.5	-			
30.5 (57.4)	19.1 (36.0)	6.8 (12.8)	5.7 (10.8)	- (-)	45.6	1.4			
24.3 (48.3)	5.8 (11.6)	7.0 (13.8)	1.1 (2.1)	- (-)	48.3	1.4			
18.8 (42.4)	14.7 (33.2)	10.1 (22.9)	5.4 (12.2)	1.1 (2.4)	52.6	3.2			
25.2 (49.7)	17.1 (33.7)	9.9 (19.6)	6.6 (13.0)	- (-)	46.6	2.7			
18.2 (45.1)	10.5 (26.1)	6.3 (15.6)	5.7 (14.2)	1.3 (3.2)	57.2	2.5			
11.6 (32.9)	8.4 (24.0)	12.1 (34.5)	4.5 (12.8)	- (-)	58.2	6.6			
19.4 (38.8)	14.2 (28.4)	15.9 (31.9)	2.7 (5.4)	- (-)	47.8	2.3			
15.8 (38.9)	13.8 (34.0)	11.0 (27.1)	4.0 (9.8)	- (-)	52.9	6.6			
15.9 (36.9)	10.4 (24.0)	14.9 (34.4)	6.7 (15.6)	2.2 (5.2)	56.0	0.8			
21.5 (43.2)	23.1 (46.3)	10.1 (20.4)	6.9 (13.9)	3.0 (6.0)	49.0	1.2			

第9表－1 リスクアセスメントの実施の有無及び実施の内容（複数回答）別事業所割合(2-2)

区 分	事業所計	実施の内容						
		過去1年間にリスクアセスメントを実施していた		作業に用いる機械の危険性に関する事項		作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項		腰痛のおそれのある作業に関する事項
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	70.0	(100.0)	49.6	(70.8)	31.3	(44.7)	23.7 (33.9)
情報通信業	100.0	7.8	(100.0)	1.3	(17.0)	0.1	(1.4)	2.8 (36.0)
通信業	100.0	37.0	(100.0)	6.1	(16.5)	－	(ー)	15.9 (42.9)
放送業	100.0	10.2	(100.0)	1.6	(15.3)	－	(ー)	－ (ー)
情報サービス業	100.0	3.9	(100.0)	－	(ー)	－	(ー)	1.7 (44.1)
インターネット附随サービス業	100.0	8.1	(100.0)	4.4	(54.1)	2.0	(24.5)	6.1 (75.5)
映像・音声・文字情報制作業	100.0	9.8	(100.0)	3.2	(32.8)	0.1	(0.7)	1.6 (16.1)
運輸業、郵便業	100.0	46.0	(100.0)	21.0	(45.6)	3.6	(7.8)	14.4 (31.3)
鉄道業	100.0	72.1	(100.0)	38.0	(52.8)	9.4	(13.1)	19.6 (27.1)
道路旅客運送業	100.0	30.0	(100.0)	3.2	(10.7)	4.2	(13.8)	4.3 (14.3)
道路貨物運送業	100.0	45.8	(100.0)	20.4	(44.5)	2.1	(4.5)	15.9 (34.6)
水運業	100.0	29.0	(100.0)	19.9	(68.7)	6.1	(21.0)	10.4 (35.8)
航空運輸業	100.0	33.7	(100.0)	14.1	(41.9)	13.3	(39.4)	14.0 (41.5)
倉庫業	100.0	46.7	(100.0)	35.0	(74.9)	8.4	(17.9)	14.5 (31.0)
運輸に附帯するサービス業	100.0	55.2	(100.0)	28.7	(52.1)	5.5	(10.0)	13.9 (25.3)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	88.6	(100.0)	59.1	(66.7)	14.5	(16.4)	70.0 (79.0)
卸売業、小売業	100.0	25.7	(100.0)	12.1	(47.0)	4.3	(16.8)	10.4 (40.6)
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	31.3	(100.0)	14.0	(44.9)	5.7	(18.1)	9.7 (31.0)
各種商品卸売業	100.0	27.0	(100.0)	8.7	(32.1)	10.1	(37.3)	8.6 (31.8)
上記以外の卸売業	100.0	31.3	(100.0)	14.1	(44.9)	5.6	(18.0)	9.7 (31.0)
（繊維、飲食品その他小売業）	100.0	23.0	(100.0)	11.1	(48.3)	3.7	(16.0)	10.8 (46.8)
各種商品小売業	100.0	59.6	(100.0)	25.1	(42.1)	2.6	(4.4)	25.9 (43.5)
機械器具小売業	100.0	34.7	(100.0)	17.4	(50.1)	12.8	(37.0)	14.9 (42.8)
その他の小売業	100.0	23.1	(100.0)	12.7	(55.0)	3.6	(15.5)	7.5 (32.3)
無店舗小売業	100.0	30.9	(100.0)	7.2	(23.4)	－	(ー)	14.8 (48.0)
上記以外の小売業	100.0	18.0	(100.0)	8.2	(45.8)	1.5	(8.4)	10.9 (60.6)
金融業、保険業	100.0	10.9	(100.0)	0.5	(4.7)	0.5	(4.7)	1.2 (11.0)
金融業	100.0	11.8	(100.0)	－	(ー)	－	(ー)	－ (ー)
保険業	100.0	9.5	(100.0)	1.4	(14.5)	1.4	(14.5)	3.2 (33.8)
不動産業、物品賃貸業	100.0	22.1	(100.0)	13.2	(59.5)	1.3	(6.1)	8.0 (36.0)
不動産業	100.0	18.3	(100.0)	7.1	(38.9)	0.1	(0.5)	7.1 (38.7)
物品賃貸業	100.0	27.1	(100.0)	21.1	(77.8)	3.0	(11.0)	9.1 (33.6)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	28.8	(100.0)	15.4	(53.4)	12.0	(41.8)	9.6 (33.3)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	16.4	(100.0)	11.6	(70.8)	1.7	(10.2)	5.2 (31.8)
宿泊業	100.0	13.8	(100.0)	2.7	(19.3)	1.4	(10.0)	5.8 (41.6)
飲食サービス業	100.0	16.7	(100.0)	12.7	(75.9)	1.7	(10.2)	5.1 (30.8)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	18.5	(100.0)	9.8	(53.1)	1.3	(6.9)	4.8 (25.8)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	19.8	(100.0)	6.9	(34.8)	3.5	(17.6)	9.1 (45.8)
その他の生活関連サービス業	100.0	9.8	(100.0)	5.1	(51.7)	－	(ー)	2.3 (23.4)
娯楽業	100.0	20.8	(100.0)	13.2	(63.5)	0.4	(2.1)	3.1 (15.1)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	20.7	(100.0)	13.3	(64.0)	0.5	(2.4)	2.8 (13.4)
ゴルフ場	100.0	21.1	(100.0)	12.4	(58.7)	－	(ー)	6.6 (31.4)
教育、学習支援業	100.0	6.0	(100.0)	1.2	(19.9)	0.9	(15.0)	0.9 (14.7)
医療、福祉	100.0	23.6	(100.0)	4.6	(19.3)	2.0	(8.3)	15.1 (64.1)
複合サービス事業	100.0	29.5	(100.0)	12.6	(42.8)	1.7	(5.8)	10.3 (35.0)
郵便局	100.0	53.0	(100.0)	26.4	(49.9)	1.1	(2.1)	29.4 (55.5)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	18.8	(100.0)	6.4	(33.7)	2.0	(10.5)	1.7 (8.8)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	33.5	(100.0)	21.9	(65.3)	12.5	(37.2)	12.4 (36.9)
（対事業所サービス業）	100.0	32.1	(100.0)	20.1	(62.8)	11.5	(35.8)	10.3 (32.2)
職業紹介・労働者派遣業	100.0	16.7	(100.0)	5.9	(35.5)	2.9	(17.3)	5.9 (35.3)
その他の事業サービス業	100.0	36.1	(100.0)	23.8	(66.1)	13.7	(38.1)	11.5 (31.8)
（対個人サービス業）	100.0	54.6	(100.0)	38.4	(70.4)	25.1	(46.0)	23.0 (42.0)
自動車整備業	100.0	47.9	(100.0)	26.8	(55.9)	27.8	(58.0)	15.2 (31.8)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	60.7	(100.0)	49.2	(81.0)	22.7	(37.4)	30.0 (49.5)
（対社会的サービス業）	100.0	24.8	(100.0)	16.7	(67.2)	7.6	(30.5)	11.6 (46.7)
廃棄物処理業	100.0	41.9	(100.0)	31.9	(76.2)	14.9	(35.5)	22.3 (53.2)
政治・経済・文化団体	100.0	6.9	(100.0)	0.5	(7.9)	0.0	(0.4)	0.5 (7.5)
宗教	100.0	7.3	(100.0)	2.6	(35.1)	1.0	(13.4)	2.4 (32.4)
その他のサービス業	100.0	15.4	(100.0)	6.2	(40.1)	1.3	(8.4)	1.9 (12.6)

(単位: %)

(複数回答)											
熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する事項	高所からの墜落・転落に関する事項		交通事故に関する事項		左記以外の事項		不明		実施していない	不明	
47.8 (68.3)	51.0 (72.9)	31.9 (45.5)	15.8 (22.6)	0.8 (1.2)	29.4	0.6					
3.2 (41.4)	2.2 (28.7)	3.5 (44.9)	0.8 (10.0)	1.2 (16.1)	86.5	5.7					
13.6 (36.8)	16.2 (43.8)	24.2 (65.5)	6.8 (18.3)	3.3 (8.9)	63.0	-					
2.5 (24.9)	2.9 (28.6)	6.7 (65.5)	1.2 (11.6)	- (-)	88.9	1.0					
1.4 (35.3)	0.6 (15.5)	1.9 (49.2)	- (-)	1.1 (27.4)	89.3	6.8					
4.6 (56.5)	- (-)	- (-)	1.7 (21.5)	- (-)	91.7	0.2					
5.5 (56.6)	3.1 (32.1)	1.6 (16.1)	0.9 (9.1)	1.8 (18.3)	83.4	6.8					
26.5 (57.7)	22.4 (48.6)	30.2 (65.7)	5.9 (12.9)	1.6 (3.6)	46.3	7.8					
45.0 (62.4)	41.5 (57.6)	28.6 (39.7)	22.7 (31.6)	0.9 (1.3)	27.9	-					
6.2 (20.8)	1.2 (4.2)	27.0 (90.1)	1.0 (3.5)	- (-)	61.6	8.5					
27.7 (60.4)	24.4 (53.4)	32.7 (71.3)	4.7 (10.3)	2.4 (5.3)	44.4	9.8					
18.1 (62.5)	14.1 (48.6)	9.1 (31.3)	6.3 (21.9)	- (-)	67.0	4.0					
15.4 (45.8)	13.5 (40.1)	7.2 (21.3)	10.4 (30.9)	- (-)	66.3	-					
30.7 (65.8)	25.0 (53.6)	23.0 (49.2)	8.0 (17.2)	1.4 (2.9)	50.2	3.0					
33.8 (61.3)	26.7 (48.4)	26.9 (48.8)	9.2 (16.6)	- (-)	42.4	2.4					
59.9 (67.5)	26.4 (29.8)	83.0 (93.7)	25.5 (28.7)	1.2 (1.3)	9.2	2.2					
13.3 (51.8)	8.2 (32.0)	15.0 (58.5)	4.9 (19.1)	0.2 (0.6)	70.6	3.7					
14.7 (47.1)	9.7 (31.1)	21.5 (68.7)	4.1 (13.2)	0.4 (1.3)	65.0	3.8					
9.1 (33.8)	7.2 (26.7)	16.4 (60.8)	1.4 (5.2)	- (-)	71.5	1.5					
14.8 (47.2)	9.7 (31.1)	21.5 (68.8)	4.2 (13.3)	0.4 (1.3)	64.9	3.8					
12.6 (54.8)	7.5 (32.7)	12.0 (51.9)	5.3 (22.8)	0.0 (0.2)	73.3	3.7					
23.7 (39.7)	32.9 (55.1)	10.1 (16.9)	15.3 (25.7)	1.4 (2.4)	36.3	4.1					
23.2 (66.8)	9.7 (27.9)	23.8 (68.4)	9.6 (27.6)	0.1 (0.3)	62.7	2.5					
19.4 (84.0)	9.8 (42.4)	14.3 (61.8)	3.5 (15.0)	- (-)	71.3	5.6					
19.2 (62.2)	3.4 (10.9)	25.9 (84.0)	2.5 (8.0)	- (-)	63.8	5.3					
4.7 (26.0)	5.0 (27.7)	6.3 (35.1)	5.0 (28.0)	- (-)	79.3	2.7					
5.6 (51.0)	0.5 (4.9)	8.1 (74.0)	2.3 (21.4)	0.1 (0.5)	83.0	6.1					
4.5 (37.9)	- (-)	8.4 (70.9)	1.7 (14.3)	0.1 (0.8)	84.9	3.3					
7.4 (78.1)	1.4 (15.1)	7.6 (80.4)	3.4 (36.1)	- (-)	79.9	10.7					
13.9 (62.9)	13.1 (59.2)	14.6 (65.9)	3.6 (16.3)	1.1 (4.9)	74.7	3.1					
12.6 (68.8)	9.5 (52.0)	9.1 (49.7)	6.4 (34.7)	1.9 (10.3)	78.7	3.0					
15.6 (57.6)	17.8 (65.5)	21.8 (80.3)	- (-)	- (-)	69.5	3.4					
20.7 (71.8)	20.5 (71.1)	19.7 (68.3)	3.7 (12.9)	0.4 (1.5)	67.4	3.8					
10.8 (66.1)	0.8 (5.2)	3.2 (19.2)	0.4 (2.1)	1.2 (7.4)	74.7	8.9					
11.1 (80.5)	2.3 (16.4)	5.8 (41.6)	3.3 (23.9)	- (-)	76.8	9.4					
10.8 (64.6)	0.7 (4.1)	2.8 (17.0)	- (-)	1.4 (8.1)	74.4	8.9					
12.4 (66.8)	4.3 (23.3)	7.9 (42.8)	1.5 (8.0)	- (-)	73.8	7.7					
13.9 (70.1)	2.2 (10.8)	9.1 (45.7)	1.0 (4.9)	- (-)	70.1	10.0					
6.2 (63.8)	5.8 (59.1)	7.8 (79.3)	- (-)	- (-)	80.3	9.9					
13.6 (65.4)	5.1 (24.4)	7.3 (35.3)	2.3 (11.0)	- (-)	73.6	5.6					
13.2 (63.7)	4.9 (23.9)	7.3 (35.0)	2.4 (11.8)	- (-)	73.3	6.0					
17.4 (82.3)	6.2 (29.2)	8.0 (38.1)	0.8 (4.0)	- (-)	76.4	2.5					
3.2 (52.6)	0.8 (13.4)	2.9 (48.2)	0.6 (9.5)	0.8 (12.6)	89.2	4.8					
9.9 (41.9)	1.2 (4.9)	8.5 (36.1)	4.4 (18.8)	2.5 (10.6)	73.3	3.1					
17.2 (58.1)	3.0 (10.2)	24.7 (83.7)	5.1 (17.4)	0.5 (1.8)	66.6	3.8					
33.7 (63.7)	4.0 (7.5)	42.0 (79.4)	13.9 (26.2)	1.7 (3.2)	45.9	1.1					
9.6 (50.9)	2.6 (13.7)	16.8 (89.4)	1.1 (6.0)	- (-)	76.1	5.1					
22.0 (65.5)	17.0 (50.6)	18.7 (55.7)	3.4 (10.2)	0.4 (1.1)	62.9	3.5					
21.6 (67.2)	15.7 (49.0)	16.9 (52.6)	2.7 (8.3)	0.4 (1.2)	64.7	3.2					
14.1 (84.4)	1.3 (7.6)	11.2 (67.0)	3.6 (21.7)	1.9 (11.3)	81.4	1.9					
23.5 (65.1)	19.5 (54.0)	18.4 (50.9)	2.4 (6.7)	- (-)	60.3	3.6					
30.7 (56.2)	29.3 (53.6)	29.2 (53.5)	5.2 (9.5)	0.7 (1.4)	44.5	0.9					
23.8 (49.8)	10.3 (21.5)	17.5 (36.5)	2.5 (5.1)	1.6 (3.2)	52.1	-					
36.9 (60.8)	46.8 (77.0)	40.0 (65.9)	7.7 (12.7)	- (-)	37.5	1.7					
17.8 (71.8)	13.0 (52.5)	17.2 (69.4)	4.3 (17.5)	0.2 (0.6)	69.2	6.0					
31.7 (75.6)	25.0 (59.7)	30.1 (71.9)	6.9 (16.4)	- (-)	51.3	6.8					
3.4 (49.4)	- (-)	4.5 (66.0)	2.3 (33.6)	- (-)	86.7	6.4					
4.5 (61.9)	2.4 (32.4)	5.0 (67.6)	- (-)	- (-)	88.5	4.2					
8.1 (52.9)	5.6 (36.3)	3.7 (23.7)	3.0 (19.7)	2.4 (15.7)	84.0	0.6					

第9表－2 作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項におけるリスクアセスメント実施支援ツールの活用の有無別事業所割合(2-1)

(単位：％)

区 分	作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項についてリスクアセスメントを実施した事業所計 ¹⁾		リスクアセスメント実施支援ツールを活用したことがある	リスクアセスメント実施支援ツールを活用していない	不明
合 計	[24.8]	100.0	25.6	57.1	17.3
(企 業 規 模)					
5,000 人以上	[13.3]	100.0	21.6	68.8	9.6
1,000 ～ 4,999 人	[21.8]	100.0	18.2	64.1	17.7
300 ～ 999 人	[32.0]	100.0	40.6	50.1	9.3
100 ～ 299 人	[29.5]	100.0	29.5	48.3	22.1
50 ～ 99 人	[28.1]	100.0	23.1	57.9	19.0
30 ～ 49 人	[32.1]	100.0	27.0	58.1	14.9
10 ～ 29 人	[22.4]	100.0	16.1	60.4	23.5
(事 業 所 規 模)					
1,000 人以上	[77.9]	100.0	42.5	50.5	7.0
500 ～ 999 人	[67.9]	100.0	35.7	50.0	14.3
300 ～ 499 人	[54.1]	100.0	32.2	53.0	14.8
100 ～ 299 人	[44.7]	100.0	28.3	50.7	21.1
50 ～ 99 人	[30.7]	100.0	26.4	56.3	17.2
10 ～ 49 人	[20.2]	100.0	23.6	59.5	16.9
30 ～ 49 人	[25.4]	100.0	28.6	58.1	13.3
10 ～ 29 人	[18.8]	100.0	21.8	60.0	18.1
(産 業)					
農業、林業（林業に限る。）	[2.5]	100.0	－	57.6	42.4
鉱業、採石業、砂利採取業	[28.5]	100.0	57.9	17.6	24.5
建設業	[23.3]	100.0	24.9	68.4	6.8
総合工事業	[13.5]	100.0	38.3	61.7	－
職別工事業（設備工事業を除く）	[38.6]	100.0	17.9	78.3	3.8
設備工事業	[27.9]	100.0	21.4	64.2	14.4
製造業	[59.4]	100.0	28.9	52.6	18.5
(消費関連製造業)	[54.3]	100.0	24.7	60.8	14.5
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[48.7]	100.0	28.1	68.2	3.7
繊維工業	[38.1]	100.0	33.8	43.7	22.6
家具・装備品製造業	[58.1]	100.0	15.4	59.1	25.5
印刷・同関連業	[68.8]	100.0	20.5	51.5	28.0
なめし革・同製品・毛皮製造業	[84.0]	100.0	6.4	53.0	40.6
その他の製造業	[64.5]	100.0	23.4	64.9	11.6
(非金属系素材関連製造業)	[66.4]	100.0	39.7	42.8	17.5
木材・木製品製造業（家具を除く）	[24.8]	100.0	29.1	42.8	28.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	[58.6]	100.0	31.7	32.1	36.2
化学工業	[94.9]	100.0	47.5	37.6	14.9
石油製品・石炭製品製造業	[80.2]	100.0	24.4	59.8	15.7
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[74.8]	100.0	38.1	53.8	8.1
ゴム製品製造業	[59.8]	100.0	39.6	43.1	17.3
窯業・土石製品製造業	[48.3]	100.0	35.8	36.6	27.6
(金属系素材関連製造業)	[63.4]	100.0	22.9	55.9	21.2
鉄鋼業	[45.0]	100.0	29.0	61.4	9.5
非鉄金属製造業	[71.0]	100.0	34.7	44.7	20.6
金属製品製造業	[66.4]	100.0	20.2	56.8	23.0
(機械関連製造業)	[55.1]	100.0	25.3	54.1	20.6
はん用機械器具製造業	[42.3]	100.0	27.5	67.1	5.4
生産用機械器具製造業	[55.5]	100.0	18.7	67.3	14.0
業務用機械器具製造業	[55.1]	100.0	27.5	55.1	17.3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[64.9]	100.0	31.0	54.5	14.5
電気機械器具製造業	[57.0]	100.0	36.8	22.8	40.4
情報通信機械器具製造業	[61.4]	100.0	30.0	55.2	14.9
輸送用機械器具製造業	[55.1]	100.0	18.8	54.6	26.6

注：1) []は、「過去1年間にリスクアセスメントを実施していた事業所」のうち、「作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項についてリスクアセスメントを実施している事業所」の割合である。

第9表－2 作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項におけるリスクアセスメント実施支援ツールの活用の有無別事業所割合(2-2)

(単位：％)					
区 分	作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項についてリスクアセスメントを実施した事業所計 ¹⁾		リスクアセスメント実施支援ツールを活用したことがある	リスクアセスメント実施支援ツールを活用したことがない	不明
電気・ガス・熱供給・水道業	[44.7]	100.0	50.4	33.0	16.6
情報通信業	[1.4]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *
通信業	[－]	－	－	－	－
放送業	[－]	－	－	－	－
情報サービス業	[－]	－	－	－	－
インターネット附随サービス業	[24.5]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *
映像・音声・文字情報制作業	[0.7]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *
運輸業、郵便業	[7.8]	100.0	16.8	58.5	24.7
鉄道業	[13.1]	100.0	39.6	49.5	10.9
道路旅客運送業	[13.8]	100.0	47.4	49.4	3.1
道路貨物運送業	[4.5]	100.0	－	50.8	49.2
水運業	[21.0]	100.0	21.3	61.5	17.2
航空運輸業	[39.4]	100.0	27.4	65.9	6.8
倉庫業	[17.9]	100.0	27.9	72.1	－
運輸に附帯するサービス業	[10.0]	100.0	0.6	73.7	25.8
郵便業（信書便事業を含む）	[16.4]	100.0	8.1	77.2	14.7
卸売業、小売業	[16.8]	100.0	26.5	49.6	23.9
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[18.1]	100.0	27.2	37.4	35.4
各種商品卸売業	[37.3]	100.0	－	56.8	43.2
上記以外の卸売業	[18.0]	100.0	27.5	37.2	35.3
（織物、飲食料品その他小売業）	[16.0]	100.0	26.0	58.5	15.5
各種商品小売業	[4.4]	100.0	9.1	53.6	37.3
機械器具小売業	[37.0]	100.0	53.6	36.5	9.9
その他の小売業	[15.5]	100.0	－	65.6	34.4
無店舗小売業	[－]	－	－	－	－
上記以外の小売業	[8.4]	100.0	－	100.0	－
金融業、保険業	[4.7]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *
金融業	[－]	－	－	－	－
保険業	[14.5]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *
不動産業、物品賃貸業	[6.1]	100.0	76.7	21.4	1.9
不動産業	[0.5]	100.0 *	－ *	50.0 *	50.0 *
物品賃貸業	[11.0]	100.0	79.7	20.3	－
学術研究、専門・技術サービス業	[41.8]	100.0	29.5	69.9	0.5
宿泊業、飲食サービス業	[10.2]	100.0	－	100.0	－
宿泊業	[10.0]	100.0	－	100.0	－
飲食サービス業	[10.2]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *
生活関連サービス業、娯楽業	[6.9]	100.0	2.0	86.6	11.4
洗濯・理容・美容・浴場業	[17.6]	100.0	2.0	84.1	13.9
その他の生活関連サービス業	[－]	－	－	－	－
娯楽業	[2.1]	100.0	2.0	98.0	－
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[2.4]	100.0	2.0	98.0	－
ゴルフ場	[－]	－	－	－	－
教育、学習支援業	[15.0]	100.0	72.4	27.6	－
医療、福祉	[8.3]	100.0	5.2	50.4	44.4
複合サービス事業	[5.8]	100.0	－	88.0	12.0
郵便局	[2.1]	100.0	－	41.4	58.6
協同組合（他に分類されないもの）	[10.5]	100.0	－	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	[37.2]	100.0	23.1	59.4	17.5
（対事業所サービス業）	[35.8]	100.0	18.7	57.9	23.4
職業紹介・労働者派遣業	[17.3]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *
その他の事業サービス業	[38.1]	100.0	19.8	55.6	24.6
（対個人サービス業）	[46.0]	100.0	30.5	60.2	9.4
自動車整備業	[58.0]	100.0	26.5	65.0	8.5
機械等修理業（別掲を除く）	[37.4]	100.0	34.9	54.7	10.4
（対社会的サービス業）	[30.5]	100.0	26.8	64.3	8.9
廃棄物処理業	[35.5]	100.0	27.5	63.3	9.2
政治・経済・文化団体	[0.4]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *
宗教	[13.4]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *
その他のサービス業	[8.4]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *

第9表－3 リスクアセスメント結果の活用の有無及び活用の内容（複数回答）別事業所割合（2-1）

区 分	リスクアセスメントを 実施していた事業所計 1)		活用の内容					
			結果を活用した		安全衛生委員会等 での調査審議		作業又は作業環境 の改善	
合 計	[28.9]	100.0	84.5	(100.0)	28.2	(33.4)	53.3	(63.0)
（ 企 業 規 模 ）								
5,000 人 以 上	[35.3]	100.0	88.9	(100.0)	44.3	(49.9)	55.6	(62.5)
1,000 ～ 4,999 人	[41.2]	100.0	90.2	(100.0)	27.6	(30.6)	50.8	(56.4)
300 ～ 999 人	[35.9]	100.0	92.3	(100.0)	37.2	(40.3)	56.6	(61.3)
100 ～ 299 人	[33.3]	100.0	88.0	(100.0)	39.8	(45.3)	61.4	(69.7)
50 ～ 99 人	[34.3]	100.0	77.4	(100.0)	29.4	(37.9)	52.0	(67.2)
30 ～ 49 人	[26.5]	100.0	82.6	(100.0)	12.2	(14.8)	51.1	(61.8)
10 ～ 29 人	[17.6]	100.0	74.1	(100.0)	9.6	(13.0)	47.2	(63.7)
（ 事 業 所 規 模 ）								
1,000 人 以 上	[69.8]	100.0	95.2	(100.0)	62.5	(65.6)	81.1	(85.2)
500 ～ 999 人	[66.5]	100.0	91.9	(100.0)	62.8	(68.3)	75.1	(81.7)
300 ～ 499 人	[67.3]	100.0	90.9	(100.0)	59.0	(64.9)	64.2	(70.6)
100 ～ 299 人	[51.9]	100.0	90.7	(100.0)	55.8	(61.5)	67.2	(74.0)
50 ～ 99 人	[40.5]	100.0	87.0	(100.0)	45.7	(52.5)	60.1	(69.1)
10 ～ 49 人	[25.8]	100.0	83.2	(100.0)	21.0	(25.2)	49.9	(60.0)
30 ～ 49 人	[32.2]	100.0	84.6	(100.0)	23.1	(27.3)	55.3	(65.3)
10 ～ 29 人	[24.5]	100.0	82.8	(100.0)	20.4	(24.7)	48.5	(58.6)
（ 産 業 ）								
農業、林業（林業に限る。）	[67.4]	100.0	96.1	(100.0)	15.6	(16.2)	65.3	(68.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	[48.2]	100.0	95.5	(100.0)	43.0	(45.1)	75.0	(78.6)
建設業	[59.3]	100.0	90.3	(100.0)	23.4	(25.9)	65.5	(72.6)
総合工事業	[56.6]	100.0	90.0	(100.0)	26.5	(29.4)	62.2	(69.0)
職別工事業（設備工事業を除く）	[61.2]	100.0	87.1	(100.0)	17.5	(20.1)	62.4	(71.7)
設備工事業	[62.7]	100.0	92.7	(100.0)	22.6	(24.4)	72.6	(78.4)
製造業	[41.5]	100.0	82.6	(100.0)	40.2	(48.7)	64.6	(78.3)
（消費関連製造業）	[29.6]	100.0	83.0	(100.0)	34.8	(41.9)	59.5	(71.7)
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[30.3]	100.0	95.8	(100.0)	43.7	(45.6)	70.6	(73.7)
繊維工業	[18.4]	100.0	79.0	(100.0)	27.5	(34.8)	53.5	(67.7)
家具・装備品製造業	[31.7]	100.0	77.8	(100.0)	23.6	(30.3)	70.7	(90.8)
印刷・同関連業	[38.0]	100.0	54.4	(100.0)	22.3	(41.0)	31.7	(58.2)
なめし革・同製品・毛皮製造業	[29.9]	100.0	65.9	(100.0)	8.9	(13.6)	61.0	(92.5)
その他の製造業	[31.5]	100.0	84.3	(100.0)	32.4	(38.4)	57.3	(68.0)
（非金属系素材関連製造業）	[48.8]	100.0	85.2	(100.0)	46.6	(54.7)	71.7	(84.2)
木材・木製品製造業（家具を除く）	[41.5]	100.0	91.5	(100.0)	27.9	(30.5)	82.7	(90.3)
パルプ・紙・紙加工品製造業	[31.1]	100.0	78.3	(100.0)	49.4	(63.1)	67.1	(85.7)
化学工業	[65.6]	100.0	83.8	(100.0)	47.6	(56.8)	72.6	(86.7)
石油製品・石炭製品製造業	[81.1]	100.0	90.8	(100.0)	50.8	(56.0)	76.5	(84.2)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[42.1]	100.0	90.7	(100.0)	50.7	(55.9)	76.4	(84.2)
ゴム製品製造業	[52.8]	100.0	79.7	(100.0)	30.1	(37.8)	66.6	(83.5)
窯業・土石製品製造業	[56.0]	100.0	82.1	(100.0)	50.2	(61.2)	65.3	(79.5)
（金属系素材関連製造業）	[50.6]	100.0	75.8	(100.0)	37.5	(49.5)	61.8	(81.5)
鉄鋼業	[50.5]	100.0	89.8	(100.0)	51.2	(57.1)	75.6	(84.2)
非鉄金属製造業	[53.0]	100.0	84.1	(100.0)	46.3	(55.0)	66.0	(78.5)
金属製品製造業	[50.3]	100.0	71.4	(100.0)	33.2	(46.5)	58.1	(81.3)
（機械関連製造業）	[44.2]	100.0	84.1	(100.0)	40.6	(48.3)	64.3	(76.4)
はん用機械器具製造業	[50.7]	100.0	92.5	(100.0)	36.9	(39.9)	68.4	(73.9)
生産用機械器具製造業	[40.3]	100.0	83.1	(100.0)	40.5	(48.7)	65.3	(78.6)
業務用機械器具製造業	[35.2]	100.0	82.4	(100.0)	25.3	(30.7)	56.6	(68.7)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[49.9]	100.0	87.6	(100.0)	45.4	(51.8)	63.1	(72.1)
電気機械器具製造業	[40.6]	100.0	85.0	(100.0)	41.5	(48.8)	59.5	(70.1)
情報通信機械器具製造業	[43.1]	100.0	87.6	(100.0)	42.2	(48.1)	72.8	(83.1)
輸送用機械器具製造業	[49.8]	100.0	78.0	(100.0)	44.0	(56.4)	65.2	(83.6)

注：1） []は、全事業所のうち、「過去1年間にリスクアセスメントを実施していた事業所」の割合である。

（単位：％）

（複数回答）								特に活用していない	不明
リスクアセスメントの結果に基づき労働環境の改善等をどのように実施するのかを定めた計画の策定と実施		管理監督者への教育研修・情報提供		労働者への教育研修・情報提供		その他			
17.4	(20.6)	24.7	(29.2)	63.5	(75.1)	3.6	(4.2)	7.0	8.5
31.9	(35.9)	27.2	(30.6)	69.8	(78.5)	2.0	(2.3)	4.1	6.9
15.4	(17.1)	37.1	(41.1)	76.5	(84.8)	4.2	(4.6)	2.3	7.5
20.1	(21.8)	29.6	(32.1)	67.5	(73.2)	4.7	(5.1)	3.9	3.8
14.4	(16.4)	25.9	(29.4)	61.6	(70.0)	3.5	(3.9)	5.0	7.0
16.0	(20.7)	19.3	(25.0)	53.4	(68.9)	3.5	(4.5)	11.7	10.8
18.6	(22.5)	15.0	(18.1)	59.6	(72.1)	5.5	(6.6)	6.2	11.1
9.3	(12.5)	16.1	(21.8)	54.4	(73.5)	2.7	(3.6)	13.9	12.0
44.6	(46.9)	44.4	(46.7)	63.2	(66.3)	4.1	(4.3)	0.2	4.6
44.1	(48.0)	39.4	(42.8)	62.0	(67.4)	3.7	(4.1)	2.4	5.7
36.2	(39.8)	41.2	(45.4)	56.5	(62.1)	2.8	(3.1)	1.5	7.6
24.4	(26.9)	37.6	(41.4)	59.3	(65.4)	2.6	(2.9)	1.4	7.9
27.2	(31.2)	25.7	(29.5)	63.3	(72.7)	3.7	(4.2)	5.3	7.7
14.1	(17.0)	22.5	(27.0)	64.1	(77.1)	3.7	(4.4)	8.1	8.7
14.5	(17.1)	18.9	(22.4)	68.6	(81.0)	2.2	(2.6)	6.5	8.9
14.0	(16.9)	23.4	(28.3)	63.0	(76.1)	4.0	(4.9)	8.6	8.7
12.6	(13.1)	22.9	(23.9)	72.7	(75.6)	2.9	(3.0)	0.5	3.4
42.0	(44.0)	31.5	(33.0)	67.5	(70.7)	6.5	(6.8)	2.0	2.5
26.0	(28.8)	30.8	(34.1)	70.3	(77.9)	2.7	(3.0)	6.4	3.3
24.8	(27.6)	31.4	(34.9)	72.3	(80.3)	2.5	(2.8)	7.4	2.5
28.3	(32.5)	26.2	(30.1)	66.4	(76.3)	-	(-)	8.3	4.6
26.2	(28.3)	32.9	(35.5)	69.8	(75.4)	4.7	(5.1)	3.7	3.7
21.7	(26.2)	24.7	(29.8)	51.0	(61.7)	4.3	(5.1)	5.5	11.9
17.5	(21.1)	18.2	(21.9)	51.0	(61.4)	7.6	(9.2)	5.1	11.9
21.8	(22.7)	19.8	(20.7)	63.1	(65.9)	12.7	(13.3)	-	4.2
19.2	(24.3)	12.4	(15.7)	44.1	(55.8)	-	(-)	-	21.0
11.4	(14.6)	22.7	(29.1)	32.9	(42.2)	5.0	(6.4)	9.6	12.6
9.1	(16.6)	15.1	(27.8)	33.6	(61.8)	3.6	(6.7)	20.3	25.3
4.0	(6.1)	1.9	(2.8)	18.8	(28.5)	-	(-)	-	34.1
16.6	(19.7)	22.1	(26.2)	45.9	(54.5)	-	(-)	4.4	11.3
27.6	(32.4)	31.1	(36.6)	57.8	(67.9)	4.5	(5.2)	4.0	10.8
15.9	(17.4)	23.7	(25.9)	60.1	(65.6)	10.7	(11.7)	2.6	5.9
32.0	(40.9)	39.2	(50.1)	57.8	(73.8)	8.9	(11.3)	5.4	16.3
32.2	(38.4)	37.1	(44.2)	66.2	(79.0)	0.3	(0.4)	2.5	13.7
29.3	(32.2)	40.5	(44.6)	62.6	(68.9)	1.2	(1.3)	2.0	7.2
29.5	(32.6)	30.7	(33.8)	56.8	(62.6)	4.5	(5.0)	2.9	6.3
20.7	(26.0)	28.3	(35.5)	44.7	(56.1)	1.6	(2.0)	7.4	12.9
25.2	(30.7)	25.6	(31.1)	53.6	(65.2)	5.7	(6.9)	5.9	11.9
21.3	(28.1)	24.3	(32.1)	47.4	(62.5)	1.6	(2.1)	8.7	15.6
43.0	(47.8)	29.5	(32.8)	69.6	(77.5)	8.3	(9.2)	2.8	7.4
27.8	(33.0)	40.9	(48.7)	49.9	(59.4)	2.3	(2.7)	6.7	9.2
15.5	(21.7)	20.7	(29.0)	42.0	(58.9)	0.0	(0.0)	10.3	18.3
20.1	(23.9)	24.2	(28.8)	47.5	(56.5)	3.2	(3.8)	5.1	10.8
16.1	(17.4)	26.0	(28.1)	59.9	(64.7)	6.1	(6.6)	2.7	4.8
14.5	(17.5)	26.0	(31.2)	35.7	(43.0)	1.9	(2.3)	4.7	12.2
25.8	(31.3)	26.1	(31.7)	62.4	(75.8)	3.9	(4.7)	3.7	13.9
22.3	(25.5)	20.2	(23.1)	57.0	(65.1)	2.5	(2.8)	4.5	7.9
23.4	(27.6)	15.7	(18.5)	34.4	(40.5)	6.7	(7.9)	9.7	5.3
23.8	(27.2)	29.7	(34.0)	53.3	(60.9)	5.8	(6.6)	2.1	10.3
22.8	(29.3)	27.6	(35.4)	51.9	(66.5)	0.2	(0.2)	5.0	17.0

第9表－3 リスクアセスメント結果の活用の有無及び活用の内容（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	リスクアセスメントを実施していた事業所計 1)		活用の内容					
			結果を活用した		安全衛生委員会等 での調査審議		作業又は作業環境 の改善	
電気・ガス・熱供給・水道業	[70.0]	100.0	91.7	(100.0)	44.0	(48.0)	70.2	(76.6)
情報通信業	[7.8]	100.0	74.1	(100.0)	34.4	(46.4)	36.8	(49.6)
通信業	[37.0]	100.0	79.1	(100.0)	44.2	(55.9)	52.5	(66.4)
放送業	[10.2]	100.0	100.0	(100.0)	20.4	(20.4)	28.6	(28.6)
情報サービス業	[3.9]	100.0	72.6	(100.0)	44.1	(60.7)	24.2	(33.4)
インターネット附随サービス業	[8.1]	100.0	100.0	(100.0)	45.9	(45.9)	78.5	(78.5)
映像・音声・文字情報制作業	[9.8]	100.0	57.2	(100.0)	9.1	(15.8)	25.1	(43.9)
運輸業、郵便業	[46.0]	100.0	87.5	(100.0)	25.0	(28.5)	46.2	(52.8)
鉄道業	[72.1]	100.0	94.8	(100.0)	49.0	(51.7)	63.5	(67.0)
道路旅客運送業	[30.0]	100.0	83.1	(100.0)	18.2	(21.9)	24.6	(29.5)
道路貨物運送業	[45.8]	100.0	84.4	(100.0)	19.0	(22.5)	38.4	(45.5)
水運業	[29.0]	100.0	95.5	(100.0)	47.8	(50.1)	65.2	(68.3)
航空運輸業	[33.7]	100.0	88.5	(100.0)	51.1	(57.7)	44.5	(50.3)
倉庫業	[46.7]	100.0	94.2	(100.0)	36.8	(39.1)	77.8	(82.6)
運輸に附帯するサービス業	[55.2]	100.0	96.0	(100.0)	32.3	(33.6)	67.5	(70.3)
郵便業（信書便事業を含む）	[88.6]	100.0	97.4	(100.0)	94.4	(96.9)	87.9	(90.2)
卸売業、小売業	[25.7]	100.0	87.1	(100.0)	21.9	(25.2)	52.4	(60.2)
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[31.3]	100.0	86.3	(100.0)	20.7	(24.0)	40.6	(47.0)
各種商品卸売業	[27.0]	100.0	74.9	(100.0)	14.1	(18.9)	42.6	(57.0)
上記以外の卸売業	[31.3]	100.0	86.4	(100.0)	20.8	(24.1)	40.6	(47.0)
（繊維、飲食品料品その他小売業）	[23.0]	100.0	87.6	(100.0)	22.7	(25.9)	60.0	(68.5)
各種商品小売業	[59.6]	100.0	94.3	(100.0)	41.0	(43.4)	45.8	(48.6)
機械器具小売業	[34.7]	100.0	88.2	(100.0)	20.6	(23.3)	53.3	(60.4)
その他の小売業	[23.1]	100.0	89.8	(100.0)	13.5	(15.0)	70.0	(77.9)
無店舗小売業	[30.9]	100.0	85.9	(100.0)	29.8	(34.7)	43.6	(50.8)
上記以外の小売業	[18.0]	100.0	85.0	(100.0)	28.2	(33.2)	59.4	(69.9)
金融業、保険業	[10.9]	100.0	77.4	(100.0)	49.9	(64.5)	11.7	(15.1)
金融業	[11.8]	100.0	66.5	(100.0)	26.5	(39.8)	—	(—)
保険業	[9.5]	100.0	100.0	(100.0)	98.3	(98.3)	35.8	(35.8)
不動産業、物品賃貸業	[22.1]	100.0	81.8	(100.0)	35.4	(43.2)	43.2	(52.8)
不動産業	[18.3]	100.0	84.1	(100.0)	45.2	(53.7)	39.2	(46.5)
物品賃貸業	[27.1]	100.0	79.8	(100.0)	26.6	(33.4)	46.8	(58.7)
学術研究、専門・技術サービス業	[28.8]	100.0	95.7	(100.0)	39.9	(41.6)	74.2	(77.5)
宿泊業、飲食サービス業	[16.4]	100.0	80.7	(100.0)	19.6	(24.3)	32.6	(40.4)
宿泊業	[13.8]	100.0	92.3	(100.0)	18.6	(20.1)	34.6	(37.4)
飲食サービス業	[16.7]	100.0	79.6	(100.0)	19.7	(24.8)	32.4	(40.7)
生活関連サービス業、娯楽業	[18.5]	100.0	82.0	(100.0)	28.9	(35.2)	57.0	(69.4)
洗濯・理容・美容・浴場業	[19.8]	100.0	80.2	(100.0)	15.7	(19.6)	64.8	(80.8)
その他の生活関連サービス業	[9.8]	100.0	64.4	(100.0)	28.2	(43.8)	8.5	(13.3)
娯楽業	[20.8]	100.0	85.9	(100.0)	36.2	(42.1)	60.5	(70.5)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[20.7]	100.0	86.7	(100.0)	35.5	(40.9)	63.0	(72.7)
ゴルフ場	[21.1]	100.0	78.3	(100.0)	42.9	(54.8)	36.9	(47.2)
教育、学習支援業	[6.0]	100.0	87.4	(100.0)	11.1	(12.7)	37.7	(43.2)
医療、福祉	[23.6]	100.0	71.0	(100.0)	25.3	(35.6)	35.1	(49.5)
複合サービス事業	[29.5]	100.0	87.1	(100.0)	55.0	(63.1)	32.2	(36.9)
郵便局	[53.0]	100.0	88.4	(100.0)	71.0	(80.3)	52.8	(59.7)
協同組合（他に分類されないもの）	[18.8]	100.0	85.4	(100.0)	34.4	(40.3)	5.7	(6.7)
サービス業（他に分類されないもの）	[33.5]	100.0	88.9	(100.0)	30.3	(34.1)	63.7	(71.6)
（対事業所サービス業）	[32.1]	100.0	87.5	(100.0)	32.1	(36.6)	61.0	(69.6)
職業紹介・労働者派遣業	[16.7]	100.0	88.7	(100.0)	61.1	(69.0)	51.3	(57.8)
その他の事業サービス業	[36.1]	100.0	87.4	(100.0)	28.6	(32.7)	62.1	(71.1)
（対個人サービス業）	[54.6]	100.0	90.5	(100.0)	27.2	(30.0)	63.7	(70.3)
自動車整備業	[47.9]	100.0	84.0	(100.0)	24.1	(28.7)	36.3	(43.2)
機械等修理業（別掲を除く）	[60.7]	100.0	95.3	(100.0)	29.4	(30.8)	83.6	(87.7)
（対社会的サービス業）	[24.8]	100.0	91.7	(100.0)	28.4	(31.0)	73.5	(80.2)
廃棄物処理業	[41.9]	100.0	91.9	(100.0)	27.5	(30.0)	79.6	(86.7)
政治・経済・文化団体	[6.9]	100.0	99.6	(100.0)	43.8	(44.0)	41.1	(41.3)
宗教	[7.3]	100.0	81.0	(100.0)	13.4	(16.5)	48.5	(59.9)
その他のサービス業	[15.4]	100.0	80.1	(100.0)	24.2	(30.3)	40.0	(49.9)

注：1）[]は、全事業所のうち、「過去1年間にリスクアセスメントを実施していた事業所」の割合である。

(単位: %)

(複数回答)							特に 活用して いない	不明
リスクアセスメントの 結果に基づき労働環境 の改善等をどのように 実施するかを定めた 計画の策定と実施	管理監督者への 教育研修・情報提供	労働者への 教育研修・情報提供	その他					
30.7 (33.5)	21.1 (23.0)	56.0 (61.1)	5.1 (5.6)	1.8	6.6			
12.0 (16.3)	31.2 (42.2)	42.8 (57.8)	5.7 (7.7)	7.8	18.1			
5.2 (6.6)	46.8 (59.1)	71.2 (90.1)	3.9 (5.0)	12.1	8.9			
13.3 (13.3)	13.3 (13.3)	88.4 (88.4)	8.8 (8.8)	-	-			
29.4 (40.4)	31.7 (43.7)	35.3 (48.6)	- (-)	-	27.4			
2.4 (2.4)	21.5 (21.5)	53.9 (53.9)	- (-)	-	-			
- (-)	16.1 (28.1)	0.7 (1.2)	16.1 (28.1)	16.1	26.7			
17.6 (20.1)	26.7 (30.5)	70.5 (80.6)	3.1 (3.5)	6.1	6.4			
22.9 (24.2)	28.1 (29.6)	72.7 (76.7)	3.7 (3.9)	1.3	4.0			
4.5 (5.4)	26.1 (31.4)	69.2 (83.2)	- (-)	13.5	3.3			
17.7 (20.9)	22.8 (27.0)	72.6 (86.0)	3.5 (4.2)	7.1	8.5			
21.1 (22.1)	30.4 (31.9)	65.4 (68.4)	4.5 (4.7)	-	4.5			
21.3 (24.1)	22.8 (25.8)	62.6 (70.7)	- (-)	-	11.5			
20.2 (21.5)	33.6 (35.7)	57.3 (60.9)	3.2 (3.4)	2.9	2.9			
18.8 (19.6)	39.7 (41.3)	67.2 (70.0)	2.3 (2.3)	1.8	2.2			
56.4 (57.9)	43.4 (44.6)	69.6 (71.5)	4.8 (4.9)	-	2.6			
13.8 (15.8)	22.5 (25.9)	66.0 (75.7)	4.7 (5.4)	7.7	5.2			
11.7 (13.5)	18.5 (21.5)	67.3 (78.0)	7.6 (8.7)	4.2	9.5			
- (-)	25.0 (33.4)	57.0 (76.2)	- (-)	9.0	16.1			
11.7 (13.6)	18.5 (21.4)	67.3 (78.0)	7.6 (8.8)	4.2	9.4			
15.2 (17.3)	25.1 (28.7)	65.1 (74.3)	2.9 (3.3)	9.9	2.5			
10.6 (11.3)	51.0 (54.1)	74.1 (78.6)	1.7 (1.8)	5.0	0.7			
12.7 (14.4)	34.9 (39.6)	69.9 (79.3)	9.1 (10.3)	7.9	3.9			
10.2 (11.3)	39.6 (44.1)	78.3 (87.1)	- (-)	4.8	5.3			
16.8 (19.5)	12.2 (14.2)	65.2 (75.9)	7.9 (9.2)	14.1	-			
20.7 (24.4)	7.1 (8.4)	51.2 (60.2)	1.3 (1.6)	15.0	-			
11.9 (15.3)	42.2 (54.5)	74.2 (95.8)	- (-)	6.2	16.4			
7.3 (11.0)	30.8 (46.4)	61.7 (92.7)	- (-)	9.2	24.3			
21.3 (21.3)	65.7 (65.7)	100.0 (100.0)	- (-)	-	-			
21.2 (25.9)	13.1 (16.0)	60.3 (73.7)	5.3 (6.5)	13.3	4.9			
31.2 (37.1)	11.1 (13.2)	39.4 (46.9)	10.3 (12.3)	5.5	10.3			
12.3 (15.5)	14.8 (18.6)	78.9 (99.0)	0.8 (1.0)	20.2	-			
25.1 (26.2)	40.2 (41.9)	75.3 (78.7)	5.5 (5.7)	2.5	1.7			
11.3 (14.0)	25.2 (31.2)	70.2 (87.0)	0.8 (0.9)	6.3	13.0			
0.7 (0.8)	24.4 (26.5)	75.5 (81.8)	8.4 (9.1)	7.7	-			
12.3 (15.5)	25.3 (31.8)	69.7 (87.6)	- (-)	6.2	14.3			
5.2 (6.3)	28.0 (34.1)	53.2 (64.9)	- (-)	15.0	2.9			
11.2 (13.9)	20.1 (25.1)	60.4 (75.2)	- (-)	15.1	4.7			
8.0 (12.4)	15.5 (24.0)	44.2 (68.6)	- (-)	35.6	-			
1.4 (1.6)	34.3 (40.0)	50.8 (59.2)	- (-)	11.7	2.4			
0.1 (0.1)	35.2 (40.5)	52.7 (60.7)	- (-)	11.3	2.0			
13.7 (17.4)	26.5 (33.9)	33.3 (42.6)	- (-)	14.9	6.8			
1.4 (1.7)	4.6 (5.3)	76.8 (87.9)	1.1 (1.3)	-	12.6			
9.1 (12.8)	10.0 (14.1)	57.6 (81.1)	2.4 (3.4)	11.3	17.7			
20.2 (23.2)	30.9 (35.5)	60.4 (69.4)	4.8 (5.5)	7.0	5.9			
32.8 (37.1)	29.2 (33.0)	70.9 (80.2)	2.6 (2.9)	4.8	6.8			
4.1 (4.8)	33.2 (38.9)	47.0 (55.0)	7.7 (9.0)	9.8	4.8			
20.9 (23.5)	32.4 (36.5)	66.8 (75.2)	5.8 (6.5)	4.2	6.9			
23.4 (26.7)	34.0 (38.9)	71.4 (81.6)	2.7 (3.1)	5.6	6.8			
9.6 (10.9)	10.2 (11.5)	67.1 (75.7)	9.6 (10.9)	-	11.3			
25.0 (28.6)	36.9 (42.2)	71.9 (82.3)	1.9 (2.2)	6.3	6.3			
14.8 (16.3)	34.9 (38.5)	53.2 (58.8)	12.0 (13.3)	1.2	8.2			
5.1 (6.1)	38.0 (45.3)	51.9 (61.9)	7.9 (9.5)	2.9	13.1			
21.8 (22.8)	32.5 (34.1)	54.2 (56.8)	15.0 (15.7)	-	4.7			
20.4 (22.3)	23.5 (25.7)	68.5 (74.7)	8.5 (9.3)	3.1	5.2			
21.8 (23.8)	22.3 (24.2)	67.5 (73.5)	9.8 (10.7)	2.8	5.4			
17.0 (17.1)	43.8 (44.0)	83.0 (83.3)	- (-)	-	0.4			
- (-)	- (-)	67.6 (83.5)	- (-)	19.0	-			
16.4 (20.5)	24.3 (30.3)	56.2 (70.2)	7.9 (9.8)	4.2	15.7			

第9表－4 リスクアセスメントの実施の効果（複数回答）別事業所割合(2-1)

区 分	リスクアセスメントを 実施していた 事業所計 1)	効果があった	効果の内容					
			労働災害が減少した	職場のヒヤリ・ハット 体験の報告件数が減少 した				
合 計	[28.9]	100.0	71.8	(100.0)	24.4	(34.0)	21.9	(30.4)
（ 企 業 規 模 ）								
5,000 人 以 上	[35.3]	100.0	73.1	(100.0)	22.7	(31.1)	21.7	(29.7)
1,000 ～ 4,999 人	[41.2]	100.0	65.9	(100.0)	24.2	(36.8)	14.2	(21.5)
300 ～ 999 人	[35.9]	100.0	78.1	(100.0)	28.4	(36.3)	18.8	(24.1)
100 ～ 299 人	[33.3]	100.0	76.1	(100.0)	25.6	(33.7)	23.6	(31.0)
50 ～ 99 人	[34.3]	100.0	71.9	(100.0)	25.1	(34.9)	14.6	(20.3)
30 ～ 49 人	[26.5]	100.0	74.3	(100.0)	26.9	(36.2)	27.9	(37.6)
10 ～ 29 人	[17.6]	100.0	67.4	(100.0)	21.0	(31.2)	30.3	(44.9)
（ 事 業 所 規 模 ）								
1,000 人 以 上	[69.8]	100.0	83.3	(100.0)	29.1	(34.9)	20.2	(24.2)
500 ～ 999 人	[66.5]	100.0	78.8	(100.0)	31.1	(39.4)	18.8	(23.9)
300 ～ 499 人	[67.3]	100.0	77.3	(100.0)	26.8	(34.7)	17.2	(22.2)
100 ～ 299 人	[51.9]	100.0	76.8	(100.0)	29.0	(37.7)	19.8	(25.8)
50 ～ 99 人	[40.5]	100.0	79.5	(100.0)	30.2	(38.0)	21.8	(27.5)
10 ～ 49 人	[25.8]	100.0	69.7	(100.0)	22.8	(32.7)	22.2	(31.9)
30 ～ 49 人	[32.2]	100.0	73.8	(100.0)	28.4	(38.4)	25.1	(34.1)
10 ～ 29 人	[24.5]	100.0	68.6	(100.0)	21.3	(31.1)	21.5	(31.3)
（ 産 業 ）								
農業、林業（林業に限る。）	[67.4]	100.0	83.5	(100.0)	43.3	(51.8)	35.5	(42.5)
鉱業、採石業、砂利採取業	[48.2]	100.0	76.5	(100.0)	24.5	(32.0)	30.5	(39.8)
建設業	[59.3]	100.0	83.6	(100.0)	37.5	(44.8)	38.9	(46.6)
総合工事業	[56.6]	100.0	90.6	(100.0)	41.4	(45.7)	39.9	(44.1)
職別工事業（設備工事業を除く）	[61.2]	100.0	73.3	(100.0)	41.1	(56.1)	38.8	(52.9)
設備工事業	[62.7]	100.0	79.7	(100.0)	29.1	(36.5)	37.5	(47.0)
製造業	[41.5]	100.0	73.0	(100.0)	26.3	(36.0)	20.1	(27.5)
（消費関連製造業）	[29.6]	100.0	75.0	(100.0)	35.0	(46.7)	21.4	(28.5)
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[30.3]	100.0	89.3	(100.0)	47.6	(53.3)	30.5	(34.2)
繊維工業	[18.4]	100.0	67.8	(100.0)	22.4	(33.1)	16.2	(23.9)
家具・装備品製造業	[31.7]	100.0	70.9	(100.0)	32.8	(46.2)	15.2	(21.4)
印刷・同関連業	[38.0]	100.0	44.3	(100.0)	19.3	(43.7)	7.8	(17.6)
なめし革・同製品・毛皮製造業	[29.9]	100.0	68.7	(100.0)	7.7	(11.2)	14.0	(20.4)
その他の製造業	[31.5]	100.0	73.7	(100.0)	20.8	(28.2)	11.4	(15.4)
（非金属系素材関連製造業）	[48.8]	100.0	77.1	(100.0)	32.0	(41.5)	20.5	(26.5)
木材・木製品製造業（家具を除く）	[41.5]	100.0	81.4	(100.0)	23.1	(28.4)	19.0	(23.4)
パルプ・紙・紙加工品製造業	[31.1]	100.0	78.2	(100.0)	31.6	(40.4)	17.9	(22.9)
化学工業	[65.6]	100.0	73.9	(100.0)	27.9	(37.8)	15.6	(21.2)
石油製品・石炭製品製造業	[81.1]	100.0	84.3	(100.0)	28.5	(33.8)	27.0	(32.1)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[42.1]	100.0	75.6	(100.0)	33.8	(44.7)	30.2	(40.0)
ゴム製品製造業	[52.8]	100.0	64.1	(100.0)	18.5	(28.9)	15.6	(24.4)
窯業・土石製品製造業	[56.0]	100.0	82.6	(100.0)	40.6	(49.2)	16.9	(20.4)
（金属系素材関連製造業）	[50.6]	100.0	64.3	(100.0)	21.8	(33.9)	20.0	(31.1)
鉄鋼業	[50.5]	100.0	84.2	(100.0)	34.6	(41.2)	32.9	(39.1)
非鉄金属製造業	[53.0]	100.0	74.3	(100.0)	31.2	(42.0)	15.8	(21.3)
金属製品製造業	[50.3]	100.0	58.4	(100.0)	17.6	(30.1)	17.8	(30.4)
（機械関連製造業）	[44.2]	100.0	73.4	(100.0)	17.8	(24.3)	18.8	(25.6)
はん用機械器具製造業	[50.7]	100.0	80.8	(100.0)	19.2	(23.7)	30.5	(37.8)
生産用機械器具製造業	[40.3]	100.0	75.6	(100.0)	22.4	(29.6)	11.8	(15.6)
業務用機械器具製造業	[35.2]	100.0	56.3	(100.0)	13.4	(23.8)	18.5	(32.9)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[49.9]	100.0	71.9	(100.0)	4.3	(6.0)	12.3	(17.2)
電気機械器具製造業	[40.6]	100.0	67.2	(100.0)	3.0	(4.5)	10.8	(16.1)
情報通信機械器具製造業	[43.1]	100.0	79.4	(100.0)	17.4	(21.9)	14.8	(18.7)
輸送用機械器具製造業	[49.8]	100.0	75.4	(100.0)	29.9	(39.6)	28.7	(38.0)

注：1) []は、全事業所のうち、「過去1年間にリスクアセスメントを実施していた事業所」の割合である。

（単位：％）

（複数回答）										効果があつたかわからない	不明
職場のリスクが減少した		安全衛生対策に関して費用対効果が改善した		日常の安全衛生活動が活性化した		外部機関等の評価が高くなった		その他			
47.9	（ 66.6）	3.8	（ 5.4）	28.9	（ 40.3）	5.6	（ 7.9）	4.4	（ 6.1）	18.3	9.9
61.0	（ 83.5）	4.5	（ 6.2）	29.8	（ 40.8）	3.5	（ 4.8）	5.6	（ 7.6）	19.2	7.8
40.0	（ 60.7）	2.5	（ 3.8）	26.1	（ 39.7）	2.2	（ 3.3）	3.9	（ 5.9）	27.9	6.3
58.0	（ 74.3）	2.3	（ 2.9）	32.6	（ 41.7）	4.6	（ 5.8）	5.7	（ 7.3）	17.7	4.2
53.9	（ 70.8）	6.9	（ 9.0）	36.0	（ 47.3）	8.4	（ 11.0）	3.2	（ 4.3）	15.6	8.3
50.9	（ 70.7）	2.7	（ 3.7）	22.3	（ 31.0）	6.9	（ 9.6）	6.4	（ 8.8）	11.4	16.7
45.4	（ 61.1）	1.7	（ 2.3）	25.9	（ 34.8）	3.7	（ 4.9）	0.9	（ 1.2）	13.5	12.2
33.5	（ 49.6）	4.8	（ 7.2）	28.0	（ 41.6）	8.9	（ 13.1）	4.1	（ 6.1）	18.0	14.6
69.2	（ 83.1）	6.3	（ 7.6）	47.4	（ 56.9）	10.0	（ 12.0）	4.5	（ 5.4）	11.0	5.7
64.5	（ 81.8）	8.6	（ 10.9）	42.4	（ 53.9）	9.2	（ 11.7）	2.4	（ 3.1）	15.1	6.1
63.5	（ 82.1）	7.4	（ 9.6）	39.7	（ 51.3）	7.3	（ 9.4）	2.0	（ 2.6）	14.3	8.4
59.3	（ 77.1）	5.2	（ 6.8）	34.9	（ 45.4）	4.5	（ 5.9）	5.5	（ 7.1）	14.9	8.2
63.7	（ 80.1）	3.6	（ 4.6）	33.8	（ 42.5）	6.5	（ 8.2）	3.1	（ 3.9）	10.6	9.8
43.3	（ 62.1）	3.6	（ 5.1）	26.9	（ 38.7）	5.5	（ 7.9）	4.5	（ 6.5）	20.1	10.2
45.9	（ 62.2）	1.7	（ 2.4）	33.7	（ 45.7）	4.2	（ 5.7）	3.5	（ 4.7）	16.8	9.3
42.6	（ 62.0）	4.1	（ 5.9）	25.1	（ 36.7）	5.9	（ 8.6）	4.8	（ 7.0）	21.0	10.5
47.5	（ 56.9）	6.4	（ 7.7）	39.0	（ 46.7）	12.2	（ 14.6）	3.4	（ 4.1）	13.1	3.4
52.5	（ 68.7）	6.5	（ 8.5）	39.5	（ 51.7）	8.0	（ 10.4）	6.5	（ 8.5）	18.5	5.0
52.5	（ 62.9）	7.5	（ 8.9）	43.5	（ 52.1）	10.7	（ 12.9）	2.6	（ 3.1）	13.1	3.3
55.2	（ 60.9）	9.3	（ 10.3）	46.1	（ 50.9）	7.8	（ 8.6）	2.9	（ 3.2）	6.9	2.5
42.9	（ 58.5）	6.0	（ 8.2）	35.7	（ 48.7）	17.6	（ 24.0）	0.2	（ 0.3）	22.1	4.6
54.8	（ 68.8）	5.6	（ 7.0）	44.8	（ 56.3）	10.7	（ 13.5）	3.7	（ 4.6）	16.6	3.7
55.2	（ 75.6）	4.6	（ 6.3）	31.6	（ 43.3）	6.9	（ 9.4）	3.4	（ 4.6）	13.5	13.5
55.4	（ 73.9）	2.3	（ 3.1）	29.0	（ 38.6）	6.3	（ 8.4）	0.6	（ 0.8）	11.9	13.0
65.2	（ 73.0）	2.1	（ 2.4）	32.4	（ 36.3）	6.9	（ 7.8）	—	（ —）	6.3	4.3
49.6	（ 73.2）	—	（ —）	24.9	（ 36.8）	—	（ —）	—	（ —）	11.1	21.1
56.0	（ 79.0）	0.6	（ 0.8）	25.4	（ 35.9）	4.8	（ 6.8）	0.2	（ 0.3）	16.5	12.6
34.9	（ 78.7）	4.3	（ 9.7）	24.5	（ 55.4）	10.7	（ 24.3）	1.8	（ 4.1）	24.7	31.1
41.7	（ 60.7）	15.3	（ 22.3）	10.3	（ 15.0）	4.0	（ 5.9）	—	（ —）	3.5	27.8
54.0	（ 73.2）	0.6	（ 0.9）	29.6	（ 40.2）	2.1	（ 2.8）	2.3	（ 3.2）	15.0	11.3
60.1	（ 78.0）	6.0	（ 7.8）	31.3	（ 40.6）	7.3	（ 9.4）	5.1	（ 6.7）	10.6	12.3
56.6	（ 69.4）	7.1	（ 8.7）	35.3	（ 43.3）	4.0	（ 4.9）	5.5	（ 6.8）	10.1	8.5
59.1	（ 75.5）	10.4	（ 13.4）	39.0	（ 49.9）	10.5	（ 13.4）	5.5	（ 7.1）	5.5	16.3
65.1	（ 88.1）	3.8	（ 5.2）	33.8	（ 45.7）	7.0	（ 9.5）	4.3	（ 5.8）	11.5	14.6
61.7	（ 73.1）	9.4	（ 11.2）	47.9	（ 56.9）	8.7	（ 10.3）	1.1	（ 1.3）	8.5	7.2
56.5	（ 74.7）	3.5	（ 4.7）	25.0	（ 33.1）	9.3	（ 12.3）	5.3	（ 7.0）	15.1	9.4
48.6	（ 75.9）	6.3	（ 9.8）	23.0	（ 36.0）	6.1	（ 9.5）	1.7	（ 2.7）	18.4	17.6
63.7	（ 77.2）	8.1	（ 9.8）	32.0	（ 38.8）	5.5	（ 6.7）	6.8	（ 8.3）	5.5	11.9
50.4	（ 78.4）	4.0	（ 6.2）	32.6	（ 50.6）	5.6	（ 8.8）	2.2	（ 3.5）	17.0	18.7
65.3	（ 77.6）	10.7	（ 12.7）	39.3	（ 46.7）	6.6	（ 7.8）	6.5	（ 7.7）	7.0	8.8
68.6	（ 92.3）	6.9	（ 9.3）	37.8	（ 50.9）	8.5	（ 11.4）	3.3	（ 4.4）	14.8	10.9
44.4	（ 76.1）	2.1	（ 3.6）	30.3	（ 51.8）	5.0	（ 8.6）	1.1	（ 1.9）	19.5	22.1
53.8	（ 73.3）	5.5	（ 7.6）	33.3	（ 45.4）	7.7	（ 10.4）	4.6	（ 6.2）	14.8	11.8
47.8	（ 59.2）	2.6	（ 3.2）	31.3	（ 38.7）	10.7	（ 13.2）	3.4	（ 4.2）	14.4	4.8
50.7	（ 67.1）	5.0	（ 6.7）	26.1	（ 34.6）	4.8	（ 6.3）	7.8	（ 10.3）	10.7	13.7
44.4	（ 78.8）	2.4	（ 4.2）	27.5	（ 48.9）	7.0	（ 12.4）	2.2	（ 3.8）	26.1	17.6
58.0	（ 80.6）	4.8	（ 6.7）	34.6	（ 48.1）	12.0	（ 16.7）	10.7	（ 14.9）	20.2	7.9
60.8	（ 90.5）	2.5	（ 3.8）	33.2	（ 49.4）	0.5	（ 0.8）	1.8	（ 2.7）	27.5	5.3
64.9	（ 81.7）	4.8	（ 6.1）	32.6	（ 41.0）	10.1	（ 12.7）	1.9	（ 2.4）	10.4	10.3
54.7	（ 72.6）	11.2	（ 14.8）	43.5	（ 57.7）	11.4	（ 15.1）	1.8	（ 2.3）	6.0	18.6

第9表－4 リスクアセスメントの実施の効果（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	リスクアセスメントを 実施していた 事業所計 1)		効果があった	効果の内容			
				労働災害が減少した		職場のヒヤリ・ハット 体験の報告件数が減少 した	
電気・ガス・熱供給・水道業	[70.0]	100.0	82.9 (100.0)	14.2	(17.2)	20.4	(24.6)
情報通信業	[7.8]	100.0	54.3 (100.0)	16.4	(30.2)	21.1	(39.0)
通信業	[37.0]	100.0	79.1 (100.0)	23.0	(29.1)	36.2	(45.8)
放送業	[10.2]	100.0	86.3 (100.0)	16.5	(19.1)	-	(-)
情報サービス業	[3.9]	100.0	52.8 (100.0)	20.6	(39.1)	20.6	(39.1)
インターネット附随サービス業	[8.1]	100.0	81.0 (100.0)	24.5	(30.2)	51.5	(63.6)
映像・音声・文字情報制作業	[9.8]	100.0	9.1 (100.0) *	-	(-) *	-	(-) *
運輸業、郵便業	[46.0]	100.0	79.6 (100.0)	27.6	(34.6)	32.1	(40.3)
鉄道業	[72.1]	100.0	87.6 (100.0)	18.8	(21.4)	19.7	(22.5)
道路旅客運送業	[30.0]	100.0	52.3 (100.0)	4.7	(8.9)	24.7	(47.2)
道路貨物運送業	[45.8]	100.0	81.3 (100.0)	32.5	(40.0)	36.3	(44.7)
水運業	[29.0]	100.0	86.2 (100.0)	22.2	(25.7)	32.4	(37.5)
航空運輸業	[33.7]	100.0	79.3 (100.0)	9.8	(12.4)	17.7	(22.4)
倉庫業	[46.7]	100.0	81.8 (100.0)	32.0	(39.1)	39.2	(47.8)
運輸に附帯するサービス業	[55.2]	100.0	82.3 (100.0)	22.1	(26.8)	21.7	(26.4)
郵便業（信書便事業を含む）	[88.6]	100.0	84.9 (100.0)	31.0	(36.4)	16.4	(19.3)
卸売業、小売業	[25.7]	100.0	72.6 (100.0)	26.2	(36.1)	15.3	(21.1)
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[31.3]	100.0	74.6 (100.0)	25.1	(33.6)	24.2	(32.4)
各種商品卸売業	[27.0]	100.0	41.1 (100.0)	9.0	(21.9)	7.0	(16.9)
上記以外の卸売業	[31.3]	100.0	74.7 (100.0)	25.1	(33.6)	24.2	(32.4)
（繊維、飲食品料品その他小売業）	[23.0]	100.0	71.4 (100.0)	27.0	(37.8)	9.6	(13.5)
各種商品小売業	[59.6]	100.0	80.1 (100.0)	23.9	(29.8)	23.7	(29.6)
機械器具小売業	[34.7]	100.0	62.6 (100.0)	29.6	(47.2)	9.3	(14.9)
その他の小売業	[23.1]	100.0	67.6 (100.0)	30.0	(44.3)	5.7	(8.4)
無店舗小売業	[30.9]	100.0	81.4 (100.0)	20.7	(25.4)	15.6	(19.2)
上記以外の小売業	[18.0]	100.0	76.9 (100.0)	24.4	(31.8)	10.6	(13.8)
金融業、保険業	[10.9]	100.0	46.5 (100.0)	-	(-)	4.7	(10.2)
金融業	[11.8]	100.0	30.8 (100.0)	-	(-)	-	(-)
保険業	[9.5]	100.0	78.7 (100.0)	-	(-)	14.5	(18.4)
不動産業、物品賃貸業	[22.1]	100.0	65.8 (100.0)	13.2	(20.1)	16.4	(24.9)
不動産業	[18.3]	100.0	73.6 (100.0)	10.6	(14.3)	10.6	(14.3)
物品賃貸業	[27.1]	100.0	58.9 (100.0)	15.6	(26.6)	21.5	(36.6)
学術研究、専門・技術サービス業	[28.8]	100.0	84.0 (100.0)	26.3	(31.3)	13.4	(16.0)
宿泊業、飲食サービス業	[16.4]	100.0	63.8 (100.0)	18.6	(29.2)	16.7	(26.1)
宿泊業	[13.8]	100.0	76.2 (100.0)	28.7	(37.7)	24.6	(32.3)
飲食サービス業	[16.7]	100.0	62.5 (100.0)	17.6	(28.2)	15.9	(25.4)
生活関連サービス業、娯楽業	[18.5]	100.0	57.8 (100.0)	23.0	(39.8)	29.7	(51.4)
洗濯・理容・美容・浴場業	[19.8]	100.0	22.9 (100.0)	-	(-)	10.1	(44.3)
その他の生活関連サービス業	[9.8]	100.0	8.5 (100.0) *	-	(-) *	-	(-) *
娯楽業	[20.8]	100.0	85.0 (100.0)	39.4	(46.3)	45.3	(53.3)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[20.7]	100.0	85.7 (100.0)	39.9	(46.6)	46.3	(54.0)
ゴルフ場	[21.1]	100.0	78.3 (100.0)	34.1	(43.6)	36.1	(46.1)
教育、学習支援業	[6.0]	100.0	65.6 (100.0)	1.9	(2.9)	6.9	(10.5)
医療、福祉	[23.6]	100.0	52.8 (100.0)	7.6	(14.4)	14.0	(26.5)
複合サービス事業	[29.5]	100.0	56.0 (100.0)	15.9	(28.4)	10.5	(18.7)
郵便局	[53.0]	100.0	74.3 (100.0)	21.6	(29.1)	15.6	(21.0)
協同組合（他に分類されないもの）	[18.8]	100.0	32.4 (100.0)	8.6	(26.5)	3.9	(12.0)
サービス業（他に分類されないもの）	[33.5]	100.0	78.3 (100.0)	25.8	(33.0)	22.4	(28.7)
（対事業所サービス業）	[32.1]	100.0	74.8 (100.0)	26.0	(34.8)	19.4	(25.9)
職業紹介・労働者派遣業	[16.7]	100.0	58.9 (100.0)	12.0	(20.5)	10.5	(17.8)
その他の事業サービス業	[36.1]	100.0	76.7 (100.0)	27.7	(36.1)	20.5	(26.7)
（対個人サービス業）	[54.6]	100.0	80.8 (100.0)	25.8	(32.0)	21.3	(26.3)
自動車整備業	[47.9]	100.0	65.9 (100.0)	16.1	(24.5)	10.5	(16.0)
機械等修理業（別掲を除く）	[60.7]	100.0	91.6 (100.0)	32.8	(35.9)	29.1	(31.8)
（対社会的サービス業）	[24.8]	100.0	87.4 (100.0)	25.2	(28.8)	34.8	(39.9)
廃棄物処理業	[41.9]	100.0	88.6 (100.0)	27.5	(31.0)	39.3	(44.4)
政治・経済・文化団体	[6.9]	100.0	92.1 (100.0)	10.6	(11.5)	7.5	(8.2)
宗教	[7.3]	100.0	67.6 (100.0)	19.0	(28.2)	-	(-)
その他のサービス業	[15.4]	100.0	68.2 (100.0)	16.2	(23.8)	31.9	(46.8)

注：1) []は、全事業所のうち、「過去1年間にリスクアセスメントを実施していた事業所」の割合である。

（単位：％）

（複数回答）										効果があつたかわからない	不明
職場のリスクが減少した		安全衛生対策に関して費用対効果が改善した		日常の安全衛生活動が活性化した		外部機関等の評価が高くなった		その他			
70.8	（ 85.5）	0.8	（ 1.0）	38.0	（ 45.9）	3.1	（ 3.8）	3.2	（ 3.9）	9.3	7.9
42.9	（ 79.0）	8.0	（ 14.8）	31.6	（ 58.2）	-	（ -）	0.5	（ 1.0）	25.8	20.0
65.1	（ 82.3）	3.9	（ 5.0）	46.9	（ 59.3）	-	（ -）	-	（ -）	12.1	8.9
52.3	（ 60.6）	-	（ -）	11.6	（ 13.4）	-	（ -）	8.8	（ 10.2）	13.7	-
44.1	（ 83.5）	20.6	（ 39.1）	33.0	（ 62.4）	-	（ -）	-	（ -）	19.8	27.4
81.0	（100.0）	2.4	（ 3.0）	53.9	（ 66.6）	-	（ -）	-	（ -）	19.0	-
0.7	（ 7.4）*	-	（ -）*	9.1	（100.0）*	-	（ -）*	-	（ -）*	56.6	34.4
51.6	（ 64.9）	6.7	（ 8.4）	24.0	（ 30.2）	10.4	（ 13.1）	4.9	（ 6.2）	13.2	7.3
69.5	（ 79.4）	2.9	（ 3.3）	41.0	（ 46.8）	-	（ -）	3.2	（ 3.7）	8.5	4.0
37.6	（ 71.9）	-	（ -）	7.6	（ 14.6）	-	（ -）	-	（ -）	27.3	20.4
48.4	（ 59.5）	9.4	（ 11.5）	17.0	（ 20.9）	11.6	（ 14.2）	6.6	（ 8.1）	11.3	7.5
69.9	（ 81.0）	3.6	（ 4.2）	40.5	（ 46.9）	15.5	（ 17.9）	-	（ -）	9.3	4.5
58.8	（ 74.2）	6.4	（ 8.0）	47.0	（ 59.3）	-	（ -）	-	（ -）	9.3	11.5
63.1	（ 77.1）	8.8	（ 10.7）	35.2	（ 43.0）	10.7	（ 13.0）	0.2	（ 0.2）	15.2	2.9
57.5	（ 70.0）	0.1	（ 0.1）	49.5	（ 60.1）	17.1	（ 20.8）	3.9	（ 4.8）	15.4	2.3
77.2	（ 90.8）	4.8	（ 5.7）	27.8	（ 32.8）	-	（ -）	2.7	（ 3.1）	11.1	3.9
41.4	（ 57.0）	1.6	（ 2.2）	23.6	（ 32.5）	3.7	（ 5.1）	5.5	（ 7.6）	21.6	5.7
45.8	（ 61.4）	-	（ -）	19.5	（ 26.2）	5.8	（ 7.8）	6.5	（ 8.7）	18.6	6.8
30.3	（ 73.6）	-	（ -）	19.6	（ 47.6）	5.4	（ 13.2）	-	（ -）	31.9	27.0
45.9	（ 61.4）	-	（ -）	19.5	（ 26.2）	5.9	（ 7.8）	6.6	（ 8.8）	18.5	6.7
38.6	（ 54.1）	2.6	（ 3.7）	26.2	（ 36.8）	2.3	（ 3.2）	4.8	（ 6.8）	23.6	5.1
47.2	（ 58.9）	0.7	（ 0.9）	33.2	（ 41.4）	0.4	（ 0.6）	23.5	（ 29.4）	17.5	2.4
36.9	（ 59.0）	1.7	（ 2.8）	27.6	（ 44.2）	3.7	（ 5.8）	7.3	（ 11.7）	33.5	3.9
37.1	（ 54.9）	4.8	（ 7.1）	10.6	（ 15.7）	4.8	（ 7.1）	4.9	（ 7.2）	27.1	5.3
48.7	（ 59.8）	4.7	（ 5.8）	36.5	（ 44.8）	-	（ -）	4.7	（ 5.8）	13.9	4.7
38.6	（ 50.2）	1.3	（ 1.7）	35.8	（ 46.6）	-	（ -）	1.4	（ 1.9）	17.3	5.8
26.7	（ 57.5）	-	（ -）	25.4	（ 54.6）	-	（ -）	0.5	（ 1.0）	30.4	23.1
16.5	（ 53.6）	-	（ -）	14.3	（ 46.4）	-	（ -）	-	（ -）	44.9	24.3
47.7	（ 60.6）	-	（ -）	48.2	（ 61.2）	-	（ -）	1.5	（ 1.9）	0.6	20.7
46.3	（ 70.4）	5.0	（ 7.6）	32.0	（ 48.7）	5.0	（ 7.6）	11.8	（ 17.9）	24.0	10.2
49.5	（ 67.3）	10.6	（ 14.3）	28.6	（ 38.9）	10.6	（ 14.3）	24.1	（ 32.7）	16.1	10.3
43.5	（ 73.8）	-	（ -）	35.0	（ 59.5）	-	（ -）	0.8	（ 1.4）	31.0	10.1
64.2	（ 76.4）	5.5	（ 6.5）	48.0	（ 57.2）	8.0	（ 9.6）	2.8	（ 3.3）	12.7	3.3
40.9	（ 64.2）	0.7	（ 1.1）	19.3	（ 30.3）	0.8	（ 1.2）	6.4	（ 10.0）	22.5	13.8
56.5	（ 74.2）	7.9	（ 10.4）	22.9	（ 30.0）	8.4	（ 11.1）	8.4	（ 11.1）	15.4	8.4
39.4	（ 63.0）	-	（ -）	19.0	（ 30.3）	-	（ -）	6.2	（ 9.8）	23.2	14.3
47.6	（ 82.4）	0.8	（ 1.4）	13.4	（ 23.2）	1.8	（ 3.1）	6.0	（ 10.4）	34.3	7.9
22.7	（ 99.2）	-	（ -）	0.2	（ 0.8）	5.4	（ 23.7）	-	（ -）	57.4	19.8
8.0	（ 93.5）*	8.0	（ 93.5）*	0.6	（ 6.5）*	-	（ -）*	-	（ -）*	91.5	-
67.7	（ 79.7）	0.0	（ 0.1）	22.8	（ 26.8）	0.0	（ 0.1）	10.3	（ 12.1）	12.3	2.7
69.5	（ 81.1）	0.0	（ 0.1）	22.8	（ 26.6）	0.0	（ 0.1）	11.3	（ 13.2）	11.3	2.9
51.0	（ 65.2）	-	（ -）	22.5	（ 28.7）	-	（ -）	-	（ -）	21.7	-
54.8	（ 83.5）	-	（ -）	18.1	（ 27.6）	-	（ -）	1.6	（ 2.4）	21.8	12.6
37.1	（ 70.2）	0.1	（ 0.1）	19.1	（ 36.2）	1.7	（ 3.2）	4.5	（ 8.5）	25.2	22.0
38.8	（ 69.4）	1.7	（ 3.0）	16.6	（ 29.6）	0.2	（ 0.4）	5.3	（ 9.6）	35.3	8.8
57.4	（ 77.3）	0.8	（ 1.1）	20.6	（ 27.7）	0.4	（ 0.5）	5.8	（ 7.8）	14.0	11.7
15.0	（ 46.1）	2.9	（ 8.8）	11.4	（ 35.2）	-	（ -）	4.8	（ 14.8）	62.6	5.0
55.3	（ 70.6）	7.8	（ 9.9）	40.3	（ 51.5）	5.6	（ 7.1）	3.7	（ 4.7）	13.7	8.0
51.0	（ 68.2）	7.8	（ 10.4）	44.0	（ 58.8）	3.3	（ 4.4）	-	（ -）	15.5	9.7
50.3	（ 85.4）	-	（ -）	21.5	（ 36.5）	-	（ -）	-	（ -）	29.8	11.3
51.1	（ 66.6）	8.7	（ 11.4）	46.7	（ 60.8）	3.7	（ 4.8）	-	（ -）	13.8	9.4
59.1	（ 73.2）	7.5	（ 9.3）	33.5	（ 41.5）	9.6	（ 11.9）	4.9	（ 6.0）	13.8	5.4
49.6	（ 75.2）	5.5	（ 8.3）	21.4	（ 32.4）	3.2	（ 4.9）	4.7	（ 7.1）	24.2	9.9
66.0	（ 72.1）	8.9	（ 9.8）	42.3	（ 46.2）	14.2	（ 15.5）	5.0	（ 5.5）	6.2	2.2
65.3	（ 74.7）	8.2	（ 9.4）	36.4	（ 41.6）	8.5	（ 9.7）	15.2	（ 17.4）	7.3	5.3
69.4	（ 78.3）	9.8	（ 11.0）	38.2	（ 43.1）	9.8	（ 11.0）	14.2	（ 16.1）	6.0	5.4
41.1	（ 44.7）	-	（ -）	32.1	（ 34.8）	-	（ -）	33.2	（ 36.1）	7.5	0.4
45.8	（ 67.8）	-	（ -）	21.7	（ 32.2）	-	（ -）	-	（ -）	32.4	-
52.2	（ 76.5）	-	（ -）	20.2	（ 29.7）	7.9	（ 11.5）	7.9	（ 11.5）	11.9	19.9

第10表－1 化学物質の取扱いの有無及び取扱い形態（複数回答）別事業所割合（2-1）

区 分	事業所計	化学物質の取扱い形態（複数回答）							
		化学物質を取り扱っている		化学物質を製造している （主に製造、合成、混合などを行う化学品メーカー）		化学物質を商品として譲渡・提供している （主に商社、販売代理店）		化学物質を使用している （例えば加工、洗浄等に使用する一般ユーザー）	
合 計	100.0	9.3	(100.0)	0.5	(5.3)	0.6	(6.1)	8.5	(91.9)
（ 企 業 規 模 ）									
5,000 人 以 上	100.0	4.0	(100.0)	0.1	(3.5)	0.0	(0.5)	3.9	(98.2)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	9.9	(100.0)	0.4	(3.8)	0.3	(3.2)	9.5	(95.1)
300 ～ 999 人	100.0	13.0	(100.0)	1.1	(8.8)	1.5	(11.5)	11.1	(85.8)
100 ～ 299 人	100.0	11.6	(100.0)	0.7	(6.0)	1.0	(8.5)	10.5	(90.2)
50 ～ 99 人	100.0	13.0	(100.0)	1.1	(8.4)	0.5	(4.2)	12.1	(93.1)
30 ～ 49 人	100.0	11.8	(100.0)	0.4	(3.8)	0.2	(1.6)	11.3	(96.2)
10 ～ 29 人	100.0	7.0	(100.0)	0.2	(3.0)	0.5	(7.1)	6.4	(91.1)
（ 事 業 所 規 模 ）									
1,000 人 以 上	100.0	61.6	(100.0)	2.6	(4.2)	1.8	(3.0)	60.8	(98.7)
500 ～ 999 人	100.0	47.6	(100.0)	2.4	(5.0)	1.8	(3.9)	45.5	(95.5)
300 ～ 499 人	100.0	40.8	(100.0)	3.9	(9.6)	1.9	(4.6)	40.2	(98.7)
100 ～ 299 人	100.0	25.3	(100.0)	1.6	(6.4)	0.9	(3.5)	23.3	(92.0)
50 ～ 99 人	100.0	16.2	(100.0)	1.3	(8.3)	1.2	(7.6)	15.1	(93.3)
10 ～ 49 人	100.0	7.1	(100.0)	0.3	(4.2)	0.5	(6.5)	6.4	(91.0)
30 ～ 49 人	100.0	10.6	(100.0)	0.5	(4.5)	0.2	(2.0)	10.2	(96.1)
10 ～ 29 人	100.0	6.4	(100.0)	0.3	(4.1)	0.5	(8.0)	5.7	(89.3)
（ 産 業 ）									
農業、林業（林業に限る。）	100.0	1.1	(100.0)	－	(－)	0.6	(57.8)	1.1	(100.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	14.7	(100.0)	1.0	(6.6)	1.0	(6.6)	14.7	(100.0)
建設業	100.0	11.3	(100.0)	－	(－)	0.3	(2.5)	11.3	(100.0)
総合工事業	100.0	4.0	(100.0)	－	(－)	－	(－)	4.0	(100.0)
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	23.8	(100.0)	－	(－)	1.4	(5.9)	23.8	(100.0)
設備工事業	100.0	15.0	(100.0)	－	(－)	－	(－)	15.0	(100.0)
製造業	100.0	35.7	(100.0)	2.8	(7.9)	0.8	(2.2)	33.6	(94.2)
（消費関連製造業）	100.0	22.1	(100.0)	0.6	(2.9)	0.7	(3.2)	22.0	(99.6)
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	13.3	(100.0)	1.2	(8.9)	1.2	(8.9)	13.3	(100.0)
繊維工業	100.0	11.6	(100.0)	0.2	(1.4)	0.1	(0.7)	11.5	(99.8)
家具・装備品製造業	100.0	39.7	(100.0)	－	(－)	1.5	(3.8)	38.2	(96.2)
印刷・同関連業	100.0	46.9	(100.0)	－	(－)	－	(－)	46.9	(100.0)
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	45.7	(100.0)	－	(－)	－	(－)	45.7	(100.0)
その他の製造業	100.0	33.6	(100.0)	0.2	(0.5)	－	(－)	33.5	(99.6)
（非金属系素材関連製造業）	100.0	45.1	(100.0)	10.3	(23.0)	1.3	(2.8)	37.2	(82.5)
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	18.7	(100.0)	－	(－)	－	(－)	18.7	(100.0)
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	26.0	(100.0)	0.1	(0.3)	0.0	(0.2)	26.0	(100.0)
化学工業	100.0	76.7	(100.0)	51.9	(67.7)	5.3	(6.9)	38.4	(50.1)
石油製品・石炭製品製造業	100.0	69.6	(100.0)	33.1	(47.6)	11.9	(17.1)	43.7	(62.9)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	48.5	(100.0)	1.5	(3.1)	－	(－)	47.0	(97.0)
ゴム製品製造業	100.0	54.9	(100.0)	2.6	(4.7)	0.4	(0.8)	53.5	(97.4)
窯業・土石製品製造業	100.0	34.9	(100.0)	1.7	(4.9)	0.7	(1.9)	32.9	(94.4)
（金属系素材関連製造業）	100.0	45.2	(100.0)	1.9	(4.1)	0.3	(0.6)	43.8	(96.9)
鉄鋼業	100.0	28.0	(100.0)	0.9	(3.4)	0.7	(2.6)	28.0	(100.0)
非鉄金属製造業	100.0	43.4	(100.0)	6.8	(15.7)	1.5	(3.4)	39.5	(91.1)
金属製品製造業	100.0	49.3	(100.0)	1.4	(2.8)	－	(－)	47.9	(97.2)
（機械関連製造業）	100.0	38.5	(100.0)	0.0	(0.0)	0.8	(2.1)	38.3	(99.4)
はん用機械器具製造業	100.0	33.5	(100.0)	－	(－)	1.2	(3.7)	33.5	(100.0)
生産用機械器具製造業	100.0	33.3	(100.0)	0.0	(0.1)	0.0	(0.1)	33.3	(100.0)
業務用機械器具製造業	100.0	31.7	(100.0)	－	(－)	4.2	(13.3)	28.9	(91.1)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	56.6	(100.0)	－	(－)	－	(－)	56.6	(100.0)
電気機械器具製造業	100.0	35.8	(100.0)	－	(－)	1.7	(4.7)	35.8	(100.0)
情報通信機械器具製造業	100.0	40.3	(100.0)	－	(－)	－	(－)	40.3	(100.0)
輸送用機械器具製造業	100.0	44.1	(100.0)	－	(－)	－	(－)	44.1	(100.0)

(単位：％)

化学物質を 取り扱って いない	化学物質を 取り扱って いるかわか らない	不明	区 分
79.8	2.7	8.3	合 計
82.5	3.2	10.3	(企 業 規 模)
81.2	2.2	6.6	5,000 人 以 上
74.9	1.9	10.2	1,000 ～ 4,999 人
79.2	2.3	6.9	300 ～ 999 人
78.7	2.5	5.8	100 ～ 299 人
79.6	3.3	5.3	50 ～ 99 人
80.5	2.9	9.6	30 ～ 49 人
			10 ～ 29 人
35.9	0.1	2.5	(事 業 所 規 模)
45.3	-	7.1	1,000 人 以 上
50.7	2.6	5.9	500 ～ 999 人
64.8	2.9	6.9	300 ～ 499 人
74.4	2.1	7.3	100 ～ 299 人
81.7	2.7	8.5	50 ～ 99 人
77.9	2.2	9.3	10 ～ 49 人
82.4	2.9	8.3	30 ～ 49 人
			10 ～ 29 人
85.0	3.5	10.4	(産 業)
76.6	3.9	4.8	農業、林業（林業に限る。）
80.2	4.4	4.1	鉱業、採石業、砂利採取業
86.1	4.2	5.6	建設業
70.3	3.0	3.0	総合工事業
76.9	5.8	2.3	職別工事業（設備工事業を除く）
			設備工事業
56.9	3.1	4.3	製造業
68.6	3.4	5.8	(消費関連製造業)
76.7	4.6	5.4	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
80.1	1.0	7.4	繊維工業
52.6	1.5	6.1	家具・装備品製造業
44.5	2.9	5.6	印刷・同関連業
40.9	10.8	2.7	なめし革・同製品・毛皮製造業
58.1	2.0	6.2	その他の製造業
46.6	3.7	4.7	(非金属系素材関連製造業)
75.1	0.9	5.3	木材・木製品製造業（家具を除く）
61.6	4.2	8.2	パルプ・紙・紙加工品製造業
17.1	5.1	1.1	化学工業
27.3	1.6	1.6	石油製品・石炭製品製造業
41.6	5.0	4.9	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
36.4	2.5	6.2	ゴム製品製造業
58.6	2.1	4.3	窯業・土石製品製造業
49.6	1.8	3.4	(金属系素材関連製造業)
68.4	1.6	2.1	鉄鋼業
51.7	4.9	-	非鉄金属製造業
45.2	1.4	4.1	金属製品製造業
55.7	3.1	2.7	(機械関連製造業)
56.3	7.9	2.2	はん用機械器具製造業
63.1	1.3	2.4	生産用機械器具製造業
62.3	4.0	2.1	業務用機械器具製造業
41.9	-	1.4	電子部品・デバイス・電子回路製造業
53.7	3.9	6.6	電気機械器具製造業
51.1	5.5	3.1	情報通信機械器具製造業
51.9	2.7	1.2	輸送用機械器具製造業

第10表－1 化学物質の取扱いの有無及び取扱い形態（複数回答）別事業所割合（2-2）

区 分	事業所計	化学物質の取扱い形態（複数回答）						
		化学物質を取り扱っている		化学物質を製造している （主に製造、合成、混合などを行う 化学品メーカー）		化学物質を商品として 譲渡・提供している （主に商社、販売 代理店）		化学物質を使用して いる （例えば加工、洗浄等 に使用する 一般ユーザー）
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.7	(100.0)	1.0	(3.1)	1.6	(5.1)	29.1 (91.8)
情報通信業	100.0	0.1	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	0.1 (100.0) *
通信業	100.0	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－ (－)
放送業	100.0	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－ (－)
情報サービス業	100.0	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－ (－)
インターネット附随サービス業	100.0	2.0	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	2.0 (100.0) *
映像・音声・文字情報制作業	100.0	0.1	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	0.1 (100.0) *
運輸業、郵便業	100.0	3.7	(100.0)	－	(－)	0.2	(6.4)	3.5 (93.6)
鉄道業	100.0	8.5	(100.0)	－	(－)	－	(－)	8.5 (100.0)
道路旅客運送業	100.0	4.3	(100.0)	－	(－)	－	(－)	4.3 (100.0)
道路貨物運送業	100.0	2.1	(100.0)	－	(－)	－	(－)	2.1 (100.0)
水運業	100.0	10.1	(100.0)	－	(－)	6.4	(63.4)	3.7 (36.6)
航空運輸業	100.0	10.6	(100.0)	－	(－)	－	(－)	10.6 (100.0)
倉庫業	100.0	7.6	(100.0)	－	(－)	2.3	(29.5)	5.4 (70.5)
運輸に附帯するサービス業	100.0	6.7	(100.0)	－	(－)	－	(－)	6.7 (100.0)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	14.5	(100.0)	－	(－)	－	(－)	14.5 (100.0)
卸売業、小売業	100.0	6.1	(100.0)	0.0	(0.1)	1.4	(23.3)	4.7 (77.6)
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	100.0	9.9	(100.0)	0.0	(0.1)	2.7	(27.4)	7.2 (72.6)
各種商品卸売業	100.0	18.2	(100.0)	1.4	(7.8)	16.8	(92.2)	1.4 (7.8)
上記以外の卸売業	100.0	9.8	(100.0)	－	(－)	2.6	(26.7)	7.2 (73.3)
（織物、飲食品料品その他小売業）	100.0	4.3	(100.0)	0.0	(0.0)	0.8	(18.8)	3.6 (83.1)
各種商品小売業	100.0	2.2	(100.0)	－	(－)	－	(－)	2.2 (100.0)
機械器具小売業	100.0	15.4	(100.0)	－	(－)	0.6	(3.9)	15.4 (100.0)
その他の小売業	100.0	4.1	(100.0)	－	(－)	2.4	(56.7)	1.8 (43.3)
無店舗小売業	100.0	0.0	(100.0) *	0.0	(100.0) *	－	(－) *	－ (－) *
上記以外の小売業	100.0	1.7	(100.0)	－	(－)	－	(－)	1.7 (100.0)
金融業、保険業	100.0	0.5	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	0.5 (100.0) *
金融業	100.0	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－ (－)
保険業	100.0	1.4	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	1.4 (100.0) *
不動産業、物品賃貸業	100.0	2.7	(100.0)	－	(－)	－	(－)	2.7 (100.0)
不動産業	100.0	3.0	(100.0)	－	(－)	－	(－)	3.0 (100.0)
物品賃貸業	100.0	2.3	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	2.3 (100.0) *
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	14.8	(100.0)	1.2	(8.2)	2.3	(15.8)	12.5 (84.4)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.1	(100.0)	－	(－)	－	(－)	1.1 (100.0)
宿泊業	100.0	1.3	(100.0)	－	(－)	－	(－)	1.3 (100.0)
飲食サービス業	100.0	1.0	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	1.0 (100.0) *
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.1	(100.0)	－	(－)	－	(－)	3.1 (100.0)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	9.5	(100.0)	－	(－)	－	(－)	9.5 (100.0)
その他の生活関連サービス業	100.0	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－ (－)
娯楽業	100.0	0.6	(100.0)	－	(－)	－	(－)	0.6 (100.0)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	0.5	(100.0)	－	(－)	－	(－)	0.5 (100.0)
ゴルフ場	100.0	1.4	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	1.4 (100.0) *
教育、学習支援業	100.0	3.3	(100.0)	－	(－)	－	(－)	3.3 (100.0)
医療、福祉	100.0	3.0	(100.0)	－	(－)	－	(－)	3.0 (100.0)
複合サービス事業	100.0	3.5	(100.0)	－	(－)	1.6	(46.3)	1.9 (53.7)
郵便局	100.0	1.3	(100.0)	－	(－)	－	(－)	1.3 (100.0)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	4.5	(100.0)	－	(－)	2.4	(52.5)	2.2 (47.5)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.6	(100.0)	1.6	(11.5)	0.1	(0.8)	12.6 (93.2)
（対事業所サービス業）	100.0	9.4	(100.0)	2.5	(26.3)	0.1	(1.6)	7.9 (84.6)
職業紹介・労働者派遣業	100.0	4.0	(100.0)	－	(－)	－	(－)	4.0 (100.0)
その他の事業サービス業	100.0	10.8	(100.0)	3.1	(28.9)	0.2	(1.7)	8.9 (83.1)
（対個人サービス業）	100.0	40.1	(100.0)	－	(－)	0.1	(0.3)	40.0 (99.7)
自動車整備業	100.0	56.7	(100.0)	－	(－)	－	(－)	56.7 (100.0)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	24.9	(100.0)	－	(－)	0.2	(0.8)	24.7 (99.2)
（対社会的サービス業）	100.0	9.2	(100.0)	0.0	(0.1)	－	(－)	9.2 (100.0)
廃棄物処理業	100.0	16.9	(100.0)	0.0	(0.1)	－	(－)	16.9 (100.0)
政治・経済・文化団体	100.0	1.8	(100.0)	－	(－)	－	(－)	1.8 (100.0)
宗教	100.0	1.0	(100.0) *	－	(－) *	－	(－) *	1.0 (100.0) *
その他のサービス業	100.0	1.9	(100.0)	－	(－)	－	(－)	1.9 (100.0)

(単位：%)

化学物質を 取り扱って いない	化学物質を 取り扱って いるかわか らない	不明	区 分
63.6	1.9	2.7	電気・ガス・熱供給・水道業
88.3	1.2	10.4	情報通信業
98.6	－	1.4	通信業
95.3	－	4.7	放送業
87.9	1.4	10.7	情報サービス業
90.6	－	7.5	インターネット附随サービス業
83.6	1.6	14.8	映像・音声・文字情報制作業
84.6	0.9	10.8	運輸業、郵便業
86.4	3.1	2.1	鉄道業
84.2	－	11.5	道路旅客運送業
84.4	0.4	13.1	道路貨物運送業
85.7	－	4.2	水運業
74.0	6.6	8.8	航空運輸業
80.7	3.5	8.1	倉庫業
87.7	2.2	3.4	運輸に附帯するサービス業
83.2	－	2.3	郵便業（信書便事業を含む）
83.2	2.1	8.6	卸売業、小売業
80.6	2.3	7.3	（繊維、飲食料品その他卸売業）
77.0	－	4.8	各種商品卸売業
80.6	2.3	7.3	上記以外の卸売業
84.5	2.0	9.2	（繊維、飲食料品その他小売業）
85.5	1.0	11.3	各種商品小売業
78.2	2.5	3.8	機械器具小売業
80.3	4.6	11.0	その他の小売業
87.5	3.3	9.2	無店舗小売業
88.5	0.2	9.6	上記以外の小売業
84.1	1.1	14.3	金融業、保険業
81.5	1.7	16.8	金融業
88.4	－	10.3	保険業
83.9	5.2	8.2	不動産業、物品賃貸業
88.2	2.9	5.9	不動産業
78.3	8.2	11.2	物品賃貸業
81.6	1.8	1.9	学術研究、専門・技術サービス業
82.2	3.7	13.0	宿泊業、飲食サービス業
91.0	－	7.7	宿泊業
81.2	4.1	13.6	飲食サービス業
85.1	3.6	8.2	生活関連サービス業、娯楽業
69.7	8.0	12.9	洗濯・理容・美容・浴場業
83.4	3.9	12.7	その他の生活関連サービス業
94.6	1.0	3.9	娯楽業
95.9	0.2	3.4	娯楽業（ゴルフ場除く。）
81.3	8.6	8.6	ゴルフ場
87.9	0.3	8.4	教育、学習支援業
85.6	3.3	8.1	医療、福祉
88.4	0.3	7.8	複合サービス事業
95.5	0.9	2.2	郵便局
85.1	－	10.3	協同組合（他に分類されないもの）
76.5	2.3	7.6	サービス業（他に分類されないもの）
78.9	2.5	9.2	（対事業所サービス業）
86.6	2.9	6.5	職業紹介・労働者派遣業
76.9	2.4	9.9	その他の事業サービス業
55.1	3.9	0.9	（対個人サービス業）
40.2	3.1	－	自動車整備業
68.8	4.6	1.7	機械等修理業（別掲を除く）
82.6	0.9	7.4	（対社会的サービス業）
73.6	1.4	8.1	廃棄物処理業
91.4	0.4	6.4	政治・経済・文化団体
90.6	－	8.4	宗教
92.6	1.2	4.3	その他のサービス業

第10表-2-1 化学物質を製造、譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示状況別事業所割合(2-1)

(労働安全衛生法第57条に該当する化学物質)								
区 分	化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所計 ¹⁾		該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所		GHSラベルの表示状況			
					すべての製品に表示している		一部の製品について表示している	
合 計	[1.0]	100.0	71.7	(100.0)	58.2	(81.1)	9.9	(13.8)
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	[0.2]	100.0	62.2	(100.0)	61.5	(98.9)	-	(-)
1,000 ～ 4,999 人	[0.7]	100.0	87.7	(100.0)	87.7	(100.0)	-	(-)
300 ～ 999 人	[2.6]	100.0	69.4	(100.0)	58.2	(83.9)	2.2	(3.2)
100 ～ 299 人	[1.6]	100.0	58.8	(100.0)	52.9	(89.9)	2.2	(3.7)
50 ～ 99 人	[1.3]	100.0	83.9	(100.0)	83.4	(99.4)	0.5	(0.6)
30 ～ 49 人	[0.6]	100.0	69.3	(100.0)	47.1	(68.0)	17.7	(25.6)
10 ～ 29 人	[0.7]	100.0	75.5	(100.0)	42.5	(56.3)	32.7	(43.4)
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	[3.4]	100.0	94.3	(100.0)	94.3	(100.0)	-	(-)
500 ～ 999 人	[3.8]	100.0	96.5	(100.0)	90.7	(93.9)	5.0	(5.2)
300 ～ 499 人	[5.2]	100.0	99.4	(100.0)	82.9	(83.4)	16.0	(16.1)
100 ～ 299 人	[2.3]	100.0	69.9	(100.0)	48.3	(69.1)	-	(-)
50 ～ 99 人	[2.2]	100.0	89.2	(100.0)	85.4	(95.8)	1.9	(2.1)
10 ～ 49 人	[0.7]	100.0	64.2	(100.0)	48.8	(76.1)	14.1	(21.9)
30 ～ 49 人	[0.7]	100.0	87.5	(100.0)	74.8	(85.5)	5.0	(5.7)
10 ～ 29 人	[0.8]	100.0	59.9	(100.0)	44.0	(73.5)	15.7	(26.3)
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	[0.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *	- *	(-) *
鉱業、採石業、砂利採取業	[1.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
建設業	[0.3]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
総合工事業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
職別工事業（設備工事業を除く）	[1.4]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
設備工事業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
製造業	[3.2]	100.0	77.5	(100.0)	69.0	(89.0)	6.4	(8.3)
(消費関連製造業)	[0.7]	100.0	87.6	(100.0)	87.2	(99.5)	-	(-)
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[1.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
繊維工業	[0.2]	100.0	70.9	(100.0)	60.0	(84.6)	-	(-)
家具・装備品製造業	[1.5]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
印刷・同関連業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
なめし革・同製品・毛皮製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の製造業	[0.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
(非金属系素材関連製造業)	[10.7]	100.0	82.4	(100.0)	72.3	(87.8)	8.3	(10.1)
木材・木製品製造業（家具を除く）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
パルプ・紙・紙加工品製造業	[0.1]	100.0	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	-	(-)
化学工業	[52.7]	100.0	81.5	(100.0)	70.2	(86.2)	9.6	(11.8)
石油製品・石炭製品製造業	[37.3]	100.0	91.6	(100.0)	80.1	(87.5)	4.3	(4.7)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[1.5]	100.0	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	-	(-)
ゴム製品製造業	[2.7]	100.0	46.9	(100.0)	46.9	(100.0)	-	(-)
窯業・土石製品製造業	[2.4]	100.0	83.7	(100.0)	83.7	(100.0)	-	(-)
(金属系素材関連製造業)	[1.9]	100.0	43.0	(100.0)	35.3	(82.1)	-	(-)
鉄鋼業	[0.9]	100.0	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	-	(-)
非鉄金属製造業	[7.6]	100.0	88.0	(100.0)	68.7	(78.0)	-	(-)
金属製品製造業	[1.4]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
(機械関連製造業)	[0.8]	100.0	62.0	(100.0)	59.7	(96.3)	2.3	(3.7)
はん用機械器具製造業	[1.2]	100.0 *	12.3 *	(100.0) *	- *	(-) *	12.3 *	(100.0) *
生産用機械器具製造業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
業務用機械器具製造業	[4.2]	100.0	51.0	(100.0)	51.0	(100.0)	-	(-)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
電気機械器具製造業	[1.7]	100.0	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	-	(-)
情報通信機械器具製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
輸送用機械器具製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)

注：1) []は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

						(単位：％)			
譲渡・提供先から 求めがあれば 表示をしている	全く表示していない	該当する 化学物質の 製造又は譲 渡・提供を 行っていない	該当する化学 物質の製造又 は譲渡・提供 を行っている かわからない	不明	区	分			
3.2	(4.5)	0.4	(0.5)	15.4	1.8	11.1	合計		
0.7	(1.1)	-	(-)	34.4	-	3.3	(企 業 規 模)		
-	(-)	-	(-)	5.3	6.8	0.2	5,000 人 以 上		
8.4	(12.1)	0.5	(0.7)	29.1	0.1	1.4	1,000 ～ 4,999 人		
3.8	(6.4)	-	(-)	13.1	-	28.1	300 ～ 999 人		
-	(-)	-	(-)	4.0	4.0	8.1	100 ～ 299 人		
1.4	(2.1)	3.0	(4.4)	4.7	10.5	15.5	50 ～ 99 人		
-	(-)	0.3	(0.4)	11.4	0.6	12.6	30 ～ 49 人		
-	(-)	-	(-)	3.6	2.1	-	10 ～ 29 人		
0.9	(0.9)	-	(-)	-	-	3.5	(事 業 所 規 模)		
-	(-)	0.5	(0.5)	-	0.6	-	1,000 人 以 上		
21.6	(30.9)	-	(-)	30.1	-	-	500 ～ 999 人		
1.7	(1.9)	0.2	(0.3)	5.0	-	5.8	300 ～ 499 人		
0.8	(1.2)	0.5	(0.8)	17.5	2.7	15.6	100 ～ 299 人		
5.1	(5.9)	2.5	(2.9)	7.2	0.2	5.0	50 ～ 99 人		
-	(-)	0.1	(0.2)	19.4	3.2	17.5	10 ～ 49 人		
- *	(-) *	100.0 *	(100.0) *	- *	- *	- *	(産 業)		
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *	農業、林業（林業に限る。）		
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *	鉱業、採石業、砂利採取業		
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	100.0 *	建設業		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	総合工事業		
- *	(-)	- *	(-)	- *	- *	100.0 *	職別工事業（設備工事業を除く）		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	設備工事業		
1.9	(2.5)	0.2	(0.2)	13.1	1.5	7.9	製造業		
0.4	(0.5)	-	(-)	0.7	-	11.7	(消費関連製造業)		
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		
10.9	(15.4)	-	(-)	18.2	-	10.9	繊維工業		
- *	(-)	- *	(-)	- *	- *	100.0 *	家具・装備品製造業		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	印刷・同関連業		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	なめし革・同製品・毛皮製造業		
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *	その他の製造業		
1.5	(1.9)	0.2	(0.3)	7.8	1.9	7.9	(非金属系素材関連製造業)		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	木材・木製品製造業（家具を除く）		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	パルプ・紙・紙加工品製造業		
1.6	(2.0)	-	(-)	8.2	2.2	8.1	化学工業		
3.0	(3.3)	4.2	(4.5)	3.0	1.5	3.9	石油製品・石炭製品製造業		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
-	(-)	-	(-)	-	-	53.1	ゴム製品製造業		
-	(-)	-	(-)	16.3	-	-	窯業・土石製品製造業		
7.7	(17.9)	-	(-)	56.7	0.3	-	(金属系素材関連製造業)		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	鉄鋼業		
19.3	(22.0)	-	(-)	11.2	0.8	-	非鉄金属製造業		
- *	(-)	- *	(-)	100.0 *	- *	- *	金属製品製造業		
-	(-)	-	(-)	24.2	-	13.8	(機械関連製造業)		
- *	(-) *	- *	(-) *	87.7 *	- *	- *	はん用機械器具製造業		
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *	生産用機械器具製造業		
-	(-)	-	(-)	17.8	-	31.2	業務用機械器具製造業		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	電子部品・デバイス・電子回路製造業		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	電気機械器具製造業		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	情報通信機械器具製造業		
-	(-)	-	(-)	-	-	-	輸送用機械器具製造業		

第10表-2-1 化学物質を製造、譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示状況別事業所割合(2-2)

(労働安全衛生法第57条に該当する化学物質)

区 分	GHSラベルの表示状況							
	化学物質を製造又は 譲渡・提供している 事業所計 1)	該当する化学物質を製造 又は譲渡・提供している 事業所			すべての製品に 表示している		一部の製品について 表示している	
電気・ガス・熱供給・水道業	[2.6]	100.0	76.1	(100.0)	47.8	(62.8)	-	(-)
情報通信業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
通信業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
放送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
情報サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
インターネット附属サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
運輸業、郵便業	[0.2]	100.0	73.9	(100.0)	67.0	(90.8)	-	(-)
鉄道業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
道路旅客運送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
道路貨物運送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
水運業	[6.4]	100.0	37.4	(100.0) *	21.1	(56.3) *	-	(-) *
航空運輸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
倉庫業	[2.3]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
卸売業、小売業	[1.4]	100.0	66.5	(100.0)	40.3	(60.7)	19.1	(28.8)
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[2.7]	100.0	99.0	(100.0)	56.4	(57.0)	31.2	(31.5)
各種商品卸売業	[18.2]	100.0	76.3	(100.0)	60.7	(79.5)	7.8	(10.2)
上記以外の卸売業	[2.6]	100.0	100.0	(100.0)	56.2	(56.2)	32.2	(32.2)
（織物、飲食品料品その他小売業）	[0.8]	100.0	14.8	(100.0) *	14.8	(100.0) *	-	(-) *
各種商品小売業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
機械器具小売業	[0.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
その他の小売業	[2.4]	100.0	5.0	(100.0) *	5.0	(100.0) *	-	(-) *
無店舗小売業	[0.0]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
上記以外の小売業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
金融業、保険業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
金融業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
保険業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
不動産業、物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
不動産業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	[3.5]	100.0	79.4	(100.0)	79.4	(100.0)	-	(-)
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
宿泊業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
飲食サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
生活関連サービス業、娯楽業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
娯楽業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
ゴルフ場	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
教育、学習支援業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
医療、福祉	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
複合サービス事業	[1.6]	100.0	22.7	(100.0) *	22.7	(100.0) *	-	(-) *
郵便局	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
協同組合（他に分類されないもの）	[2.4]	100.0	22.7	(100.0) *	22.7	(100.0) *	-	(-) *
サービス業（他に分類されないもの）	[1.7]	100.0	79.4	(100.0)	73.8	(92.9)	5.6	(7.1)
（対事業所サービス業）	[2.6]	100.0	79.2	(100.0)	73.5	(92.9)	5.7	(7.1)
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の事業サービス業	[3.3]	100.0	79.2	(100.0)	73.5	(92.9)	5.7	(7.1)
（対個人サービス業）	[0.1]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
自動車整備業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
機械等修理業（別掲を除く）	[0.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
（対社会的サービス業）	[0.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
廃棄物処理業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
宗教	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他のサービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)

注：1) []は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

(単位：％)

				該当する 化学物質の 製造又は譲 渡・提供を 行っていない	該当する化学 物質の製造又 は譲渡・提供 を行っている かわからない	不明	区 分
譲渡・提供先から 求めがあれば 表示をしている		全く表示していない					
14. 2	(18. 6)	14. 2	(18. 6)	23. 9	－	－	電気・ガス・熱供給・水道業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	情報通信業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	通信業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	放送業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	情報サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	インターネット附随サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	映像・音声・文字情報制作業
－	(－)	6. 8	(9. 2)	17. 3	8. 8	－	運輸業、郵便業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	鉄道業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	道路旅客運送業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	道路貨物運送業
－	(－) *	16. 3	(43. 7) *	41. 5	21. 1	－	水運業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	航空運輸業
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	倉庫業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	運輸に附帯するサービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	郵便業（信書便事業を含む）
6. 8	(10. 2)	0. 2	(0. 3)	16. 6	－	16. 9	卸売業、小売業
11. 1	(11. 2)	0. 3	(0. 3)	0. 3	－	0. 6	(繊維、飲食料品その他卸売業)
－	(－)	7. 8	(10. 2)	7. 8	－	15. 9	各種商品卸売業
11. 6	(11. 6)	－	(－)	－	－	－	上記以外の卸売業
－	(－) *	－	(－) *	42. 5	－	42. 7	(織物、飲食料品その他小売業)
－	(－)	－	(－)	－	－	－	各種商品小売業
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	機械器具小売業
－	(－) *	－	(－) *	47. 5	－	47. 5	その他の小売業
－ *	(－)	－ *	(－)	－ *	－ *	100. 0 *	無店舗小売業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	上記以外の小売業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	金融業、保険業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	金融業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	保険業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	不動産業、物品賃貸業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	不動産業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	物品賃貸業
－	(－)	－	(－)	20. 6	－	－	学術研究、専門・技術サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	宿泊業、飲食サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	宿泊業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	飲食サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	生活関連サービス業、娯楽業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	洗濯・理容・美容・浴場業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	その他の生活関連サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	娯楽業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	娯楽業（ゴルフ場除く。）
－	(－)	－	(－)	－	－	－	ゴルフ場
－	(－)	－	(－)	－	－	－	教育、学習支援業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	医療、福祉
－	(－) *	－	(－) *	－	77. 3	－	複合サービス事業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	郵便局
－	(－) *	－	(－) *	－	77. 3	－	協同組合（他に分類されないもの）
－	(－)	－	(－)	20. 6	－	－	サービス業（他に分類されないもの）
－	(－)	－	(－)	20. 8	－	－	(対事業所サービス業)
－	(－)	－	(－)	－	－	－	職業紹介・労働者派遣業
－	(－)	－	(－)	20. 8	－	－	その他の事業サービス業
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	(対個人サービス業)
－	(－)	－	(－)	－	－	－	自動車整備業
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	機械等修理業（別掲を除く）
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	(対社会的サービス業)
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	廃棄物処理業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	政治・経済・文化団体
－	(－)	－	(－)	－	－	－	宗教
－	(－)	－	(－)	－	－	－	その他のサービス業

第10表-2-2 化学物質を製造、譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示状況別事業所割合(2-1)

(労働安全衛生法第57条には該当しないが、危険有害性がある化学物質)

区 分	化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所計 1)	GHSラベルの表示状況						
		該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所		すべての製品に表示している		一部の製品について表示している		
合 計	[1.0]	100.0	65.4	(100.0)	49.5	(75.8)	9.3	(14.2)
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	[0.2]	100.0	79.9	(100.0)	54.4	(68.1)	-	(-)
1,000 ～ 4,999 人	[0.7]	100.0	65.1	(100.0)	55.1	(84.7)	9.8	(15.1)
300 ～ 999 人	[2.6]	100.0	59.7	(100.0)	46.2	(77.3)	0.8	(1.3)
100 ～ 299 人	[1.6]	100.0	48.3	(100.0)	40.3	(83.4)	2.8	(5.7)
50 ～ 99 人	[1.3]	100.0	72.1	(100.0)	63.5	(88.1)	4.1	(5.7)
30 ～ 49 人	[0.6]	100.0	65.1	(100.0)	50.6	(77.7)	1.2	(1.9)
10 ～ 29 人	[0.7]	100.0	82.3	(100.0)	51.7	(62.8)	30.4	(36.9)
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	[3.4]	100.0	88.1	(100.0)	79.9	(90.6)	-	(-)
500 ～ 999 人	[3.8]	100.0	93.2	(100.0)	86.3	(92.6)	5.0	(5.4)
300 ～ 499 人	[5.2]	100.0	81.3	(100.0)	51.1	(62.9)	21.1	(25.9)
100 ～ 299 人	[2.3]	100.0	62.9	(100.0)	36.3	(57.7)	1.4	(2.2)
50 ～ 99 人	[2.2]	100.0	91.7	(100.0)	82.7	(90.1)	1.9	(2.0)
10 ～ 49 人	[0.7]	100.0	55.6	(100.0)	40.0	(71.9)	12.6	(22.6)
30 ～ 49 人	[0.7]	100.0	70.0	(100.0)	51.4	(73.4)	5.7	(8.1)
10 ～ 29 人	[0.8]	100.0	53.0	(100.0)	37.9	(71.6)	13.9	(26.2)
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	[0.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *	- *	(-) *
鉱業、採石業、砂利採取業	[1.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
建設業	[0.3]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
総合工事業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
職別工事業（設備工事業を除く）	[1.4]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
設備工事業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
製造業	[3.2]	100.0	66.8	(100.0)	53.7	(80.4)	4.0	(6.1)
(消費関連製造業)	[0.7]	100.0	88.3	(100.0)	87.9	(99.5)	-	(-)
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[1.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
繊維工業	[0.2]	100.0	89.1	(100.0)	78.2	(87.8)	-	(-)
家具・装備品製造業	[1.5]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
印刷・同関連業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
なめし革・同製品・毛皮製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の製造業	[0.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
(非金属系素材関連製造業)	[10.7]	100.0	66.9	(100.0)	50.8	(76.0)	5.1	(7.7)
木材・木製品製造業（家具を除く）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
パルプ・紙・紙加工品製造業	[0.1]	100.0	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	-	(-)
化学工業	[52.7]	100.0	66.1	(100.0)	52.7	(79.7)	5.3	(8.0)
石油製品・石炭製品製造業	[37.3]	100.0	72.1	(100.0)	55.7	(77.2)	4.3	(5.9)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[1.5]	100.0	100.0	(100.0)	17.9	(17.9)	-	(-)
ゴム製品製造業	[2.7]	100.0	35.2	(100.0) *	3.7	(10.5) *	31.5	(89.5) *
窯業・土石製品製造業	[2.4]	100.0	56.0	(100.0) *	56.0	(100.0) *	-	(-) *
(金属系素材関連製造業)	[1.9]	100.0	28.8	(100.0)	20.8	(72.2)	-	(-)
鉄鋼業	[0.9]	100.0	10.8	(100.0) *	10.8	(100.0) *	-	(-) *
非鉄金属製造業	[7.6]	100.0	70.1	(100.0)	50.0	(71.3)	-	(-)
金属製品製造業	[1.4]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
(機械関連製造業)	[0.8]	100.0	91.3	(100.0)	89.0	(97.5)	2.3	(2.5)
はん用機械器具製造業	[1.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	87.7 *	(87.7) *	12.3 *	(12.3) *
生産用機械器具製造業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
業務用機械器具製造業	[4.2]	100.0	80.4	(100.0)	80.4	(100.0)	-	(-)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
電気機械器具製造業	[1.7]	100.0	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	-	(-)
情報通信機械器具製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
輸送用機械器具製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)

注：1) []は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

(単位：％)

譲渡・提供先から 求めがあれば 表示をしている	全く表示していない	該当する 化学物質の 製造又は譲 渡・提供を 行っていない	該当する化学 物質の製造又 は譲渡・提供 を行っている かわからない	不明	区 分	
					合 計	
4.1	(6.3)	2.4	(3.7)	16.1	3.7	14.8
						(企 業 規 模)
3.9	(4.9)	21.6	(27.0)	13.6	-	6.5
0.2	(0.2)	-	(-)	26.7	6.6	1.7
8.4	(14.1)	4.3	(7.2)	31.8	0.2	8.3
5.2	(10.7)	0.1	(0.2)	12.6	4.8	34.3
-	(-)	4.5	(6.3)	1.0	7.4	19.5
10.3	(15.8)	3.0	(4.7)	0.4	10.1	24.4
-	(-)	0.3	(0.3)	9.0	2.9	5.7
						(事 業 所 規 模)
8.3	(9.4)	-	(-)	-	-	11.9
0.9	(1.0)	1.0	(1.1)	-	1.0	5.8
8.1	(10.0)	1.0	(1.2)	17.6	0.6	0.4
21.8	(34.6)	3.4	(5.5)	25.4	5.5	6.2
1.7	(1.9)	5.5	(6.0)	0.6	1.9	5.8
1.6	(2.8)	1.4	(2.6)	19.9	4.3	20.2
10.1	(14.5)	2.8	(4.0)	4.6	4.6	20.9
-	(-)	1.2	(2.2)	22.7	4.2	20.1
						(産 業)
- *	(-) *	100.0 *	(100.0) *	- *	- *	- *
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
-	(-)	-	(-)	-	-	-
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
-	(-)	-	(-)	-	-	-
						農業、林業（林業に限る。）
						鉱業、採石業、砂利採取業
						建設業
						総合工事業
						職別工事業（設備工事業を除く）
						設備工事業
						製造業
3.8	(5.7)	5.2	(7.8)	9.3	4.8	19.1
0.4	(0.5)	-	(-)	-	-	11.7
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
10.9	(12.2)	-	(-)	-	-	10.9
- *	(-)	- *	(-)	- *	- *	100.0 *
-	(-)	-	(-)	-	-	-
-	(-)	-	(-)	-	-	-
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
4.0	(6.0)	6.9	(10.3)	4.3	6.4	22.5
-	(-)	-	(-)	-	-	-
-	(-)	-	(-)	-	-	-
4.5	(6.8)	3.6	(5.5)	3.8	7.4	22.7
4.5	(6.3)	7.6	(10.6)	1.5	2.4	24.0
-	(-)	82.1	(82.1)	-	-	-
-	(-) *	-	(-) *	11.7	-	53.1
-	(-) *	-	(-) *	16.3	-	27.8
8.0	(27.8)	-	(-)	58.4	-	12.8
-	(-) *	-	(-) *	78.3	-	10.8
20.1	(28.7)	-	(-)	-	-	29.9
- *	(-)	- *	(-)	100.0 *	- *	- *
-	(-)	-	(-)	7.9	-	0.8
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
-	(-)	-	(-)	17.8	-	1.8
-	(-)	-	(-)	-	-	-
-	(-)	-	(-)	-	-	-
-	(-)	-	(-)	-	-	-
-	(-)	-	(-)	-	-	-
-	(-)	-	(-)	-	-	-
						(消費関連製造業)
						食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
						繊維工業
						家具・装備品製造業
						印刷・同関連業
						なめし革・同製品・毛皮製造業
						その他の製造業
						(非金属系素材関連製造業)
						木材・木製品製造業（家具を除く）
						パルプ・紙・紙加工品製造業
						化学工業
						石油製品・石炭製品製造業
						プラスチック製品製造業（別掲を除く）
						ゴム製品製造業
						窯業・土石製品製造業
						(金属系素材関連製造業)
						鉄鋼業
						非鉄金属製造業
						金属製品製造業
						(機械関連製造業)
						はん用機械器具製造業
						生産用機械器具製造業
						業務用機械器具製造業
						電子部品・デバイス・電子回路製造業
						電気機械器具製造業
						情報通信機械器具製造業
						輸送用機械器具製造業

第10表-2-2 化学物質を製造、譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示状況別事業所割合(2-2)

(労働安全衛生法第57条には該当しないが、危険有害性がある化学物質)

区 分	GHSラベルの表示状況							
	化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所計 1)	該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所			すべての製品に表示している		一部の製品について表示している	
電気・ガス・熱供給・水道業	[2.6]	100.0	76.1	(100.0)	47.8	(62.8)	-	(-)
情報通信業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
通信業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
放送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
情報サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
運輸業、郵便業	[0.2]	100.0	65.1	(100.0)	58.2	(89.5)	-	(-)
鉄道業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
道路旅客運送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
道路貨物運送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
水運業	[6.4]	100.0	16.3	(100.0) *	-	(-) *	-	(-) *
航空運輸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
倉庫業	[2.3]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
卸売業、小売業	[1.4]	100.0	65.4	(100.0)	38.4	(58.8)	19.7	(30.2)
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[2.7]	100.0	100.0	(100.0)	56.1	(56.1)	32.2	(32.2)
各種商品卸売業	[18.2]	100.0	100.0	(100.0)	52.6	(52.6)	31.8	(31.8)
上記以外の卸売業	[2.6]	100.0	100.0	(100.0)	56.2	(56.2)	32.2	(32.2)
（織物、飲食品料品その他小売業）	[0.8]	100.0	10.4	(100.0) *	10.4	(100.0) *	-	(-) *
各種商品小売業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
機械器具小売業	[0.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
その他の小売業	[2.4]	100.0	-	(-)	-	(-)	-	(-)
無店舗小売業	[0.0]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
上記以外の小売業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
金融業、保険業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
金融業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
保険業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
不動産業、物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
不動産業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	[3.5]	100.0	46.6	(100.0)	38.0	(81.5)	8.6	(18.5)
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
宿泊業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
飲食サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
生活関連サービス業、娯楽業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
娯楽業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
ゴルフ場	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
教育、学習支援業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
医療、福祉	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
複合サービス事業	[1.6]	100.0	22.7	(100.0) *	22.7	(100.0) *	-	(-) *
郵便局	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
協同組合（他に分類されないもの）	[2.4]	100.0	22.7	(100.0) *	22.7	(100.0) *	-	(-) *
サービス業（他に分類されないもの）	[1.7]	100.0	73.6	(100.0)	73.6	(100.0)	-	(-)
（対事業所サービス業）	[2.6]	100.0	73.5	(100.0) *	73.5	(100.0) *	-	(-) *
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の事業サービス業	[3.3]	100.0	73.5	(100.0) *	73.5	(100.0) *	-	(-) *
（対個人サービス業）	[0.1]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
自動車整備業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
機械等修理業（別掲を除く）	[0.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
（対社会的サービス業）	[0.0]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
廃棄物処理業	[0.0]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
宗教	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他のサービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)

注：1) []は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

(単位：％)

譲渡・提供先から 求めがあれば 表示をしている	全く表示していない	該当する 化学物質の 製造又は譲 渡・提供を 行っていない	該当する化学 物質の製造又 は譲渡・提供 を行っている かわからない	不明	区 分		
14. 2	(18. 6)	14. 2	(18. 6)	23. 9	－	－	電気・ガス・熱供給・水道業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	情報通信業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	通信業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	放送業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	情報サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	インターネット附随サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	映像・音声・文字情報制作業
－	(－)	6. 8	(10. 5)	17. 3	8. 8	8. 8	運輸業、郵便業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	鉄道業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	道路旅客運送業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	道路貨物運送業
－	(－) *	16. 3	(100. 0) *	41. 5	21. 1	21. 1	水運業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	航空運輸業
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	倉庫業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	運輸に附帯するサービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	郵便業（信書便事業を含む）
7. 0	(10. 7)	0. 2	(0. 3)	16. 4	1. 7	16. 5	卸売業、小売業
11. 4	(11. 4)	0. 3	(0. 3)	－	－	－	(繊維、飲食料品その他卸売業)
7. 8	(7. 8)	7. 8	(7. 8)	－	－	－	各種商品卸売業
11. 6	(11. 6)	－	(－)	－	－	－	上記以外の卸売業
－	(－) *	－	(－) *	42. 5	4. 5	42. 7	(織物、飲食料品その他小売業)
－	(－)	－	(－)	－	－	－	各種商品小売業
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	機械器具小売業
－	(－)	－	(－)	47. 5	5. 0	47. 5	その他の小売業
－ *	(－)	－ *	(－)	－ *	－ *	100. 0 *	無店舗小売業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	上記以外の小売業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	金融業、保険業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	金融業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	保険業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	不動産業、物品賃貸業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	不動産業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	物品賃貸業
－	(－)	－	(－)	41. 1	－	12. 3	学術研究、専門・技術サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	宿泊業、飲食サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	宿泊業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	飲食サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	生活関連サービス業、娯楽業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	洗濯・理容・美容・浴場業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	その他の生活関連サービス業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	娯楽業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	娯楽業（ゴルフ場除く。）
－	(－)	－	(－)	－	－	－	ゴルフ場
－	(－)	－	(－)	－	－	－	教育、学習支援業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	医療、福祉
－	(－) *	－	(－) *	－	77. 3	－	複合サービス事業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	郵便局
－	(－) *	－	(－) *	－	77. 3	－	協同組合（他に分類されないもの）
－	(－)	－	(－)	26. 2	－	0. 2	サービス業（他に分類されないもの）
－	(－) *	－	(－) *	26. 5	－	－	(対事業所サービス業)
－	(－)	－	(－)	－	－	－	職業紹介・労働者派遣業
－	(－) *	－	(－) *	26. 5	－	－	その他の事業サービス業
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	(対個人サービス業)
－	(－)	－	(－)	－	－	－	自動車整備業
－ *	(－) *	－ *	(－) *	－ *	－ *	－ *	機械等修理業（別掲を除く）
－ *	(－)	－ *	(－)	－ *	－ *	100. 0 *	(対社会的サービス業)
－ *	(－)	－ *	(－)	－ *	－ *	100. 0 *	廃棄物処理業
－	(－)	－	(－)	－	－	－	政治・経済・文化団体
－	(－)	－	(－)	－	－	－	宗教
－	(－)	－	(－)	－	－	－	その他のサービス業

第10表-3-1 化学物質を製造、譲渡・提供する際に容器・包装へのGHSラベルの表示をしていない理由別事業所割合 (2-1)

(労働安全衛生法第57条に該当する化学物質)		(単位：％)					
区 分	GHS ラベルを 表示していない 化学物質がある 事業所計 1)	GHS ラベルの表示をしていない理由					不明
		費用がかか るため	どのよう に 表示してよ いか分から ないため	譲渡・提供 先から要望 がないため	表示制度に ついて知ら ないため		
合 計	[13.5]	100.0	49.0	4.9	33.8	－	12.2
(企 業 規 模)							
5,000 人 以 上	[0.7]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
1,000 ～ 4,999 人	[－]	－	－	－	－	－	－
300 ～ 999 人	[11.2]	100.0	－	17.8	77.6	－	4.6
100 ～ 299 人	[5.9]	100.0	－	－	75.6	－	24.4
50 ～ 99 人	[0.5]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
30 ～ 49 人	[22.2]	100.0	－	8.2	39.7	－	52.1
10 ～ 29 人	[33.0]	100.0	84.7	－	8.1	－	7.2
(事 業 所 規 模)							
1,000 人 以 上	[－]	－	－	－	－	－	－
500 ～ 999 人	[5.9]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
300 ～ 499 人	[16.5]	100.0 *	－ *	97.0 *	－ *	－ *	3.0 *
100 ～ 299 人	[21.6]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
50 ～ 99 人	[3.8]	100.0	－	－	55.1	－	44.9
10 ～ 49 人	[15.4]	100.0	68.3	1.0	17.4	－	13.3
30 ～ 49 人	[12.7]	100.0	－	8.1	78.9	－	13.0
10 ～ 29 人	[15.9]	100.0	78.4	－	8.3	－	13.4
(産 業)							
農業，林業（林業に限る。）	[100.0] *	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
鉱業，採石業，砂利採取業	[－] *	－	－	－	－	－	－
建設業	[－] *	－	－	－	－	－	－
総合工事業	[－]	－	－	－	－	－	－
職別工事業（設備工事業を除く）	[－] *	－	－	－	－	－	－
設備工事業	[－]	－	－	－	－	－	－
製造業	[8.5]	100.0	－	－	57.1	－	42.9
(消費関連製造業)	[0.4]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[－] *	－	－	－	－	－	－
繊維工業	[10.9]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
家具・装備品製造業	[－] *	－	－	－	－	－	－
印刷・同関連業	[－]	－	－	－	－	－	－
なめし革・同製品・毛皮製造業	[－]	－	－	－	－	－	－
その他の製造業	[－] *	－	－	－	－	－	－
(非金属系素材関連製造業)	[10.0]	100.0	－	－	61.4	－	38.6
木材・木製品製造業（家具を除く）	[－]	－	－	－	－	－	－
パルプ・紙・紙加工品製造業	[－]	－	－	－	－	－	－
化学工業	[11.3]	100.0	－	－	61.3	－	38.7
石油製品・石炭製品製造業	[11.5]	100.0	－	－	63.8	－	36.2
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[－]	－	－	－	－	－	－
ゴム製品製造業	[－]	－	－	－	－	－	－
窯業・土石製品製造業	[－]	－	－	－	－	－	－
(金属系素材関連製造業)	[7.7]	100.0 *	－ *	－ *	－ *	－ *	100.0 *
鉄鋼業	[－]	－	－	－	－	－	－
非鉄金属製造業	[19.3]	100.0 *	－ *	－ *	－ *	－ *	100.0 *
金属製品製造業	[－] *	－	－	－	－	－	－
(機械関連製造業)	[2.3]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
はん用機械器具製造業	[12.3] *	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
生産用機械器具製造業	[－] *	－	－	－	－	－	－
業務用機械器具製造業	[－]	－	－	－	－	－	－
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[－]	－	－	－	－	－	－
電気機械器具製造業	[－]	－	－	－	－	－	－
情報通信機械器具製造業	[－]	－	－	－	－	－	－
輸送用機械器具製造業	[－]	－	－	－	－	－	－

注：1) []は、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」のうち、「GHSラベルを表示していない化学物質がある事業所」の割合である。

第10表-3-1 化学物質を製造、譲渡・提供する際に容器・包装へのGHSラベルの表示をしていない理由別事業所割合(2-2)

(労働安全衛生法第57条に該当する化学物質)

(単位：%)

区 分	GHSラベルを 表示していない 化学物質がある 事業所計 1)	GHSラベルの表示をしていない理由					不明
		費用がかか るため	どのよう に 表示してよ いか分から ないため	譲渡・提供 先から要望 がないため	表示制度に ついて知ら ないため		
電気・ガス・熱供給・水道業	[28.3]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	100.0 *
情報通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	[6.8]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
鉄道業	[-]	-	-	-	-	-	-
道路旅客運送業	[-]	-	-	-	-	-	-
道路貨物運送業	[-]	-	-	-	-	-	-
水運業	[16.3]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
航空運輸業	[-]	-	-	-	-	-	-
倉庫業	[-] *	-	-	-	-	-	-
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	[26.2]	100.0	72.5	-	27.5	-	-
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[42.6]	100.0	72.5	-	27.5	-	-
各種商品卸売業	[15.6]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *
上記以外の卸売業	[43.8]	100.0 *	73.6 *	- *	26.4 *	- *	- *
（織物、飲食品料品その他小売業）	[-]	-	-	-	-	-	-
各種商品小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
機械器具小売業	[-] *	-	-	-	-	-	-
その他の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
無店舗小売業	[-] *	-	-	-	-	-	-
上記以外の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-
保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	-
不動産業	[-]	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
宿泊業	[-]	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	[-]	-	-	-	-	-	-
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[-]	-	-	-	-	-	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-]	-	-	-	-	-	-
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	[-]	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	[-]	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	[-]	-	-	-	-	-	-
郵便局	[-]	-	-	-	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[-]	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[5.6]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
（対事業所サービス業）	[5.7]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の事業サービス業	[5.7]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
（対個人サービス業）	[-] *	-	-	-	-	-	-
自動車整備業	[-]	-	-	-	-	-	-
機械等修理業（別掲を除く）	[-] *	-	-	-	-	-	-
（対社会的サービス業）	[-] *	-	-	-	-	-	-
廃棄物処理業	[-] *	-	-	-	-	-	-
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	-	-	-	-
宗教	[-]	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-

第10表-3-2 化学物質を製造、譲渡・提供する際に容器・包装へのGHSラベルの表示をしていない理由別事業所割合(2-1)

(労働安全衛生法第57条には該当しないが、危険有害性がある化学物質)		(単位：%)						
区 分	GHSラベルを 表示していない 化学物質がある 事業所計 1)	GHS ラベルの表示をしていない理由						不明
		費用がかか るため	どのよう に表 示してよ いか分 から ないため	譲渡・提供 先から要望 がないため	表示制度に ついて知ら ないため	義務対象と なっていない ため		
合 計	[15.8]	100.0	43.6	0.6	32.0	0.1	8.4	15.1
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	[25.5]	100.0	-	-	2.7	5.0	92.3	-
1,000 ～ 4,999 人	[10.0]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	1.6 *	98.4 *
300 ～ 999 人	[13.5]	100.0	-	-	64.1	-	4.4	31.5
100 ～ 299 人	[8.0]	100.0	17.4	-	58.9	-	5.7	18.0
50 ～ 99 人	[8.6]	100.0	-	-	41.0	-	52.5	6.5
30 ～ 49 人	[14.5]	100.0	-	12.5	69.1	-	8.4	10.0
10 ～ 29 人	[30.6]	100.0	91.3	-	8.7	-	-	-
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	[8.3]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	100.0 *	- *
500 ～ 999 人	[6.9]	100.0	-	-	85.6	-	14.4	-
300 ～ 499 人	[30.2]	100.0	26.9	-	-	-	1.6	71.5
100 ～ 299 人	[26.6]	100.0	-	-	81.2	0.8	18.0	-
50 ～ 99 人	[9.0]	100.0	-	-	23.1	-	-	76.9
10 ～ 49 人	[15.6]	100.0	67.1	1.0	22.1	-	7.4	2.4
30 ～ 49 人	[18.6]	100.0	-	5.5	80.6	-	5.0	8.8
10 ～ 29 人	[15.1]	100.0	82.5	-	8.7	-	7.9	0.9
(産 業)								
農業，林業（林業に限る。）	[100.0] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
鉱業，採石業，砂利採取業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
建設業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
総合工事業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
職別工事業（設備工事業を除く）	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
設備工事業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
製造業	[13.1]	100.0	5.3	-	45.2	0.4	22.4	26.6
(消費関連製造業)	[0.4]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
繊維工業	[10.9]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
家具・装備品製造業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
印刷・同関連業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
その他の製造業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
(非金属系素材関連製造業)	[16.0]	100.0	5.8	-	47.1	0.5	24.0	22.7
木材・木製品製造業（家具を除く）	[-]	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
化学工業	[13.4]	100.0	8.2	-	63.6	-	28.2	-
石油製品・石炭製品製造業	[16.4]	100.0	-	-	44.5	8.9	21.3	25.3
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[82.1]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *	100.0 *
ゴム製品製造業	[31.5]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	100.0 *	- *
窯業・土石製品製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
(金属系素材関連製造業)	[8.0]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	3.9 *	96.1 *
鉄鋼業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
非鉄金属製造業	[20.1]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	3.9 *	96.1 *
金属製品製造業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
(機械関連製造業)	[2.3]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
はん用機械器具製造業	[12.3] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
生産用機械器具製造業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
業務用機械器具製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
電気機械器具製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
情報通信機械器具製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
輸送用機械器具製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-

注：1) []は、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」のうち、「GHSラベルを表示していない化学物質がある事業所」の割合である。

第10表-3-2 化学物質を製造、譲渡・提供する際に容器・包装へのGHSラベルの表示をしていない理由別事業所割合(2-2)

(労働安全衛生法第57条には該当しないが、危険有害性がある化学物質)

(単位：%)

区 分	GHSラベルを 表示していない 化学物質がある 事業所計 1)	GHSラベルの表示をしていない理由						不明
		費用がかか るため	どのよう に 表示してよ いか分 から ないため	譲渡・提供 先から要望 がないため	表示制度に ついて知ら ないため	義務対象と なっていない ため		
電気・ガス・熱供給・水道業	[28.3]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *	100.0 *
情報通信業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	[6.8]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	- *
鉄道業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
道路旅客運送業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
道路貨物運送業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
水運業	[16.3]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	- *
航空運輸業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
倉庫業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	[26.9]	100.0	70.3	-	27.5	-	1.5	0.7
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[43.9]	100.0	70.3	-	27.5	-	1.5	0.7
各種商品卸売業	[47.4]	100.0	-	-	49.4	-	33.5	17.0
上記以外の卸売業	[43.8]	100.0 *	73.6 *	- *	26.4 *	- *	- *	- *
（繊維、飲食品料品その他小売業）	[-]	-	-	-	-	-	-	-
各種商品小売業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
機械器具小売業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
その他の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
無店舗小売業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
保険業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	[8.6]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *	100.0 *
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-]	-	-	-	-	-	-	-
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	[-]	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
郵便局	[-]	-	-	-	-	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[-]	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[-]	-	-	-	-	-	-	-
（対事業所サービス業）	[-]	-	-	-	-	-	-	-
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
その他の事業サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
（対個人サービス業）	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
自動車整備業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
機械等修理業（別掲を除く）	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
（対社会的サービス業）	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
廃棄物処理業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	-	-	-	-	-
宗教	[-]	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-

第10表-4-1 化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（SDS）交付状況別事業所割合（2-1）

(労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質)		安全データシート（SDS）の交付状況							
区 分	化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所計 1)	該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所		すべての製品に交付している 2)		一部の製品について交付している			
合 計	[1.0]	100.0	71.7	(100.0)	55.7	(77.6)	5.4	(7.6)	
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	[0.2]	100.0	62.2	(100.0)	59.7	(95.9)	-	(-)	
1,000 ～ 4,999 人	[0.7]	100.0	87.7	(100.0)	86.8	(99.0)	-	(-)	
300 ～ 999 人	[2.6]	100.0	69.4	(100.0)	56.9	(82.0)	11.9	(17.1)	
100 ～ 299 人	[1.6]	100.0	58.8	(100.0)	49.4	(83.9)	-	(-)	
50 ～ 99 人	[1.3]	100.0	83.9	(100.0)	83.4	(99.4)	-	(-)	
30 ～ 49 人	[0.6]	100.0	69.3	(100.0)	24.7	(35.6)	26.7	(38.6)	
10 ～ 29 人	[0.7]	100.0	75.5	(100.0)	42.2	(55.9)	2.4	(3.2)	
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	[3.4]	100.0	94.3	(100.0)	88.3	(93.7)	-	(-)	
500 ～ 999 人	[3.8]	100.0	96.5	(100.0)	83.2	(86.2)	-	(-)	
300 ～ 499 人	[5.2]	100.0	99.4	(100.0)	83.4	(83.9)	16.0	(16.1)	
100 ～ 299 人	[2.3]	100.0	69.9	(100.0)	47.0	(67.3)	21.6	(30.9)	
50 ～ 99 人	[2.2]	100.0	89.2	(100.0)	84.2	(94.4)	1.7	(1.9)	
10 ～ 49 人	[0.7]	100.0	64.2	(100.0)	45.6	(71.1)	3.4	(5.3)	
30 ～ 49 人	[0.7]	100.0	87.5	(100.0)	72.4	(82.7)	0.7	(0.8)	
10 ～ 29 人	[0.8]	100.0	59.9	(100.0)	40.7	(68.0)	3.9	(6.5)	
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	[0.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *	- *	(-) *	
鉱業、採石業、砂利採取業	[1.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *	
建設業	[0.3]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)	
総合工事業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
職別工事業（設備工事業を除く）	[1.4]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)	
設備工事業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
製造業	[3.2]	100.0	77.5	(100.0)	63.8	(82.2)	4.9	(6.3)	
(消費関連製造業)	[0.7]	100.0	87.6	(100.0)	87.2	(99.5)	-	(-)	
食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[1.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *	
繊維工業	[0.2]	100.0	70.9	(100.0)	60.0	(84.6)	-	(-)	
家具・装備品製造業	[1.5]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)	
印刷・同関連業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
なめし革・同製品・毛皮製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
その他の製造業	[0.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *	
(非金属系素材関連製造業)	[10.7]	100.0	82.4	(100.0)	68.5	(83.1)	3.7	(4.4)	
木材・木製品製造業（家具を除く）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
パルプ・紙・紙加工品製造業	[0.1]	100.0	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	-	(-)	
化学工業	[52.7]	100.0	81.5	(100.0)	66.0	(81.0)	4.4	(5.3)	
石油製品・石炭製品製造業	[37.3]	100.0	91.6	(100.0)	75.7	(82.7)	-	(-)	
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[1.5]	100.0	100.0	(100.0)	97.4	(97.4)	-	(-)	
ゴム製品製造業	[2.7]	100.0	46.9	(100.0)	46.9	(100.0)	-	(-)	
窯業・土石製品製造業	[2.4]	100.0	83.7	(100.0)	83.7	(100.0)	-	(-)	
(金属系素材関連製造業)	[1.9]	100.0	43.0	(100.0)	39.3	(91.4)	-	(-)	
鉄鋼業	[0.9]	100.0	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	-	(-)	
非鉄金属製造業	[7.6]	100.0	88.0	(100.0)	78.6	(89.4)	-	(-)	
金属製品製造業	[1.4]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)	
(機械関連製造業)	[0.8]	100.0	62.0	(100.0)	23.7	(38.3)	28.0	(45.1)	
はん用機械器具製造業	[1.2]	100.0 *	12.3 *	(100.0) *	- *	(-) *	- *	(-) *	
生産用機械器具製造業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *	
業務用機械器具製造業	[4.2]	100.0	51.0	(100.0)	33.0	(64.8)	-	(-)	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
電気機械器具製造業	[1.7]	100.0	100.0	(100.0)	21.8	(21.8)	78.2	(78.2)	
情報通信機械器具製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
輸送用機械器具製造業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)	

注：1) []は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

2) 過去に交付済みの製品で引き続き同製品を製造又は譲渡・提供するにあたり、相手方の承諾を得て交付していない場合も含まれる。

(単位：％)

譲渡・提供先から 求めがあれば交付を している	全く交付をしていない	該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っていない	該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っているかわからない	不明	区 分	
					合 計	
9.8	(13.6)	0.8	(1.2)	15.4	1.8	11.1
0.7	(1.1)	1.9	(3.0)	34.4	-	3.3
-	(-)	0.9	(1.0)	5.3	6.8	0.2
0.3	(0.4)	0.4	(0.5)	29.1	0.1	1.4
6.7	(11.4)	2.8	(4.7)	13.1	-	28.1
0.5	(0.6)	-	(-)	4.0	4.0	8.1
17.9	(25.8)	-	(-)	4.7	10.5	15.5
30.7	(40.6)	0.3	(0.4)	11.4	0.6	12.6
(企 業 規 模)						
5,000 人 以 上						
1,000 ～ 4,999 人						
300 ～ 999 人						
100 ～ 299 人						
50 ～ 99 人						
30 ～ 49 人						
10 ～ 29 人						
(事 業 所 規 模)						
1,000 人 以 上						
500 ～ 999 人						
300 ～ 499 人						
100 ～ 299 人						
50 ～ 99 人						
10 ～ 49 人						
30 ～ 49 人						
10 ～ 29 人						
(産 業)						
- *	(-) *	100.0 *	(100.0) *	- *	- *	- *
農業、林業（林業に限る。）						
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
鉱業、採石業、砂利採取業						
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	100.0 *
建設業						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
総合工事業						
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	100.0 *
職別工事業（設備工事業を除く）						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
設備工事業						
7.0	(9.1)	1.9	(2.4)	13.1	1.5	7.9
製造業						
0.4	(0.5)	-	(-)	0.7	-	11.7
(消費関連製造業)						
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業						
10.9	(15.4)	-	(-)	18.2	-	10.9
繊維工業						
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	100.0 *
家具・装備品製造業						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
印刷・同関連業						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮製造業						
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
その他の製造業						
7.8	(9.4)	2.5	(3.0)	7.8	1.9	7.9
(非金属系素材関連製造業)						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
木材・木製品製造業（家具を除く）						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
パルプ・紙・紙加工品製造業						
8.5	(10.5)	2.6	(3.2)	8.2	2.2	8.1
化学工業						
11.6	(12.6)	4.3	(4.7)	3.0	1.5	3.9
石油製品・石炭製品製造業						
-	(-)	2.6	(2.6)	-	-	-
プラスチック製品製造業（別掲を除く）						
-	(-)	-	(-)	-	-	53.1
ゴム製品製造業						
-	(-)	-	(-)	16.3	-	-
窯業・土石製品製造業						
3.7	(8.6)	-	(-)	56.7	0.3	-
(金属系素材関連製造業)						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
鉄鋼業						
9.3	(10.6)	-	(-)	11.2	0.8	-
非鉄金属製造業						
- *	(-) *	- *	(-) *	100.0 *	- *	- *
金属製品製造業						
10.3	(16.5)	-	(-)	24.2	-	13.8
(機械関連製造業)						
12.3 *	(100.0) *	- *	(-) *	87.7 *	- *	- *
はん用機械器具製造業						
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	- *	- *
生産用機械器具製造業						
18.0	(35.2)	-	(-)	17.8	-	31.2
業務用機械器具製造業						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
電気機械器具製造業						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
情報通信機械器具製造業						
-	(-)	-	(-)	-	-	-
輸送用機械器具製造業						

第10表-4-1 化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（SDS）交付状況別事業所割合（2-2）

（労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質）

区 分	安全データシート（SDS）の交付状況							
	化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所計 ¹⁾	該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所			すべての製品に交付している ²⁾		一部の製品について交付している	
電気・ガス・熱供給・水道業	[2.6]	100.0	76.1	(100.0)	61.9	(81.4)	-	(-)
情報通信業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
通信業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
放送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
情報サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
運輸業、郵便業	[0.2]	100.0	73.9	(100.0)	50.9	(68.9)	23.0	(31.1)
鉄道業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
道路旅客運送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
道路貨物運送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
水運業	[6.4]	100.0	37.4	(100.0) *	37.4	(100.0) *	-	(-) *
航空運輸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
倉庫業	[2.3]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	60.5 *	(60.5) *	39.5 *	(39.5) *
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
卸売業、小売業	[1.4]	100.0	66.5	(100.0)	39.7	(59.8)	7.2	(10.8)
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[2.7]	100.0	99.0	(100.0)	55.4	(56.0)	11.8	(11.9)
各種商品卸売業	[18.2]	100.0	76.3	(100.0)	36.5	(47.8)	15.9	(20.8)
上記以外の卸売業	[2.6]	100.0	100.0	(100.0)	56.2	(56.2)	11.6	(11.6)
（織物、飲食品料品その他小売業）	[0.8]	100.0	14.8	(100.0) *	14.8	(100.0) *	-	(-) *
各種商品小売業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
機械器具小売業	[0.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
その他の小売業	[2.4]	100.0	5.0	(100.0) *	5.0	(100.0) *	-	(-) *
無店舗小売業	[0.0]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
上記以外の小売業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
金融業、保険業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
金融業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
保険業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
不動産業、物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
不動産業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	[3.5]	100.0	79.4	(100.0)	79.4	(100.0)	-	(-)
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
宿泊業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
飲食サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
生活関連サービス業、娯楽業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
娯楽業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
ゴルフ場	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
教育、学習支援業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
医療、福祉	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
複合サービス事業	[1.6]	100.0	22.7	(100.0) *	22.7	(100.0) *	-	(-) *
郵便局	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
協同組合（他に分類されないもの）	[2.4]	100.0	22.7	(100.0) *	22.7	(100.0) *	-	(-) *
サービス業（他に分類されないもの）	[1.7]	100.0	79.4	(100.0)	73.8	(92.9)	5.6	(7.1)
（対事業所サービス業）	[2.6]	100.0	79.2	(100.0)	73.5	(92.9)	5.7	(7.1)
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の事業サービス業	[3.3]	100.0	79.2	(100.0)	73.5	(92.9)	5.7	(7.1)
（対個人サービス業）	[0.1]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
自動車整備業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
機械等修理業（別掲を除く）	[0.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
（対社会的サービス業）	[0.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
廃棄物処理業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
宗教	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他のサービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)

注：1）[] は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

2）過去に交付済みの製品で引き続き同製品を製造又は譲渡・提供するにあたり、相手方の承諾を得て交付していない場合も含まれる。

(単位：％)

譲渡・提供先から 求めがあれば交付を している	全く交付をしていない	該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っている		不明	区 分
		該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っている	該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っていない		
14.2	(18.6)	-	(-)	23.9	電気・ガス・熱供給・水道業
-	(-)	-	(-)	-	情報通信業
-	(-)	-	(-)	-	通信業
-	(-)	-	(-)	-	放送業
-	(-)	-	(-)	-	情報サービス業
-	(-)	-	(-)	-	インターネット附随サービス業
-	(-)	-	(-)	-	映像・音声・文字情報制作業
-	(-)	-	(-)	17.3	運輸業、郵便業
-	(-)	-	(-)	-	鉄道業
-	(-)	-	(-)	-	道路旅客運送業
-	(-)	-	(-)	-	道路貨物運送業
-	(-) *	-	(-) *	41.5	水運業
-	(-)	-	(-)	-	航空運輸業
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	倉庫業
-	(-)	-	(-)	-	運輸に附随するサービス業
-	(-)	-	(-)	-	郵便業（信書便事業を含む）
19.6	(29.4)	-	(-)	16.6	卸売業、小売業
31.9	(32.2)	-	(-)	0.3	(繊維、飲食品その他卸売業)
24.0	(31.4)	-	(-)	7.8	各種商品卸売業
32.2	(32.2)	-	(-)	-	上記以外の卸売業
-	(-) *	-	(-) *	42.5	(繊維、飲食品その他小売業)
-	(-)	-	(-)	-	各種商品小売業
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	機械器具小売業
-	(-) *	-	(-) *	47.5	その他の小売業
- *	(-)	- *	(-)	- *	無店舗小売業
-	(-)	-	(-)	-	上記以外の小売業
-	(-)	-	(-)	-	金融業、保険業
-	(-)	-	(-)	-	金融業
-	(-)	-	(-)	-	保険業
-	(-)	-	(-)	-	不動産業、物品賃貸業
-	(-)	-	(-)	-	不動産業
-	(-)	-	(-)	-	物品賃貸業
-	(-)	-	(-)	20.6	学術研究、専門・技術サービス業
-	(-)	-	(-)	-	宿泊業、飲食サービス業
-	(-)	-	(-)	-	宿泊業
-	(-)	-	(-)	-	飲食サービス業
-	(-)	-	(-)	-	生活関連サービス業、娯楽業
-	(-)	-	(-)	-	洗濯・理容・美容・浴場業
-	(-)	-	(-)	-	その他の生活関連サービス業
-	(-)	-	(-)	-	娯楽業
-	(-)	-	(-)	-	娯楽業（ゴルフ場除く。）
-	(-)	-	(-)	-	ゴルフ場
-	(-)	-	(-)	-	教育、学習支援業
-	(-)	-	(-)	-	医療、福祉
-	(-) *	-	(-) *	-	複合サービス事業
-	(-)	-	(-)	-	郵便局
-	(-) *	-	(-) *	-	協同組合（他に分類されないもの）
-	(-)	-	(-)	20.6	サービス業（他に分類されないもの）
-	(-)	-	(-)	20.8	(対事業所サービス業)
-	(-)	-	(-)	-	職業紹介・労働者派遣業
-	(-)	-	(-)	20.8	その他の事業サービス業
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	(対個人サービス業)
-	(-)	-	(-)	-	自動車整備業
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	機械等修理業（別掲を除く）
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	(対社会的サービス業)
- *	(-) *	- *	(-) *	- *	廃棄物処理業
-	(-)	-	(-)	-	政治・経済・文化団体
-	(-)	-	(-)	-	宗教
-	(-)	-	(-)	-	その他のサービス業

第10表-4-2 化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（SDS）交付状況別事業所割合（2-1）

(労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質)									
区 分		安全データシート（SDS）の交付状況							
		化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所計 1)	該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所		すべての製品に交付している 2)		一部の製品について交付している		
合 計		[1.0]	100.0	65.4	(100.0)	47.7	(72.9)	5.6	(8.5)
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上		[0.2]	100.0	79.9	(100.0)	75.3	(94.3)	-	(-)
1,000 ～ 4,999 人		[0.7]	100.0	65.1	(100.0)	54.2	(83.3)	9.8	(15.1)
300 ～ 999 人		[2.6]	100.0	59.7	(100.0)	44.0	(73.7)	10.4	(17.4)
100 ～ 299 人		[1.6]	100.0	48.3	(100.0)	39.5	(81.8)	1.4	(3.0)
50 ～ 99 人		[1.3]	100.0	72.1	(100.0)	66.5	(92.2)	5.1	(7.0)
30 ～ 49 人		[0.6]	100.0	65.1	(100.0)	28.1	(43.2)	16.6	(25.6)
10 ～ 29 人		[0.7]	100.0	82.3	(100.0)	49.6	(60.2)	-	(-)
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上		[3.4]	100.0	88.1	(100.0)	80.1	(90.9)	-	(-)
500 ～ 999 人		[3.8]	100.0	93.2	(100.0)	78.8	(84.6)	-	(-)
300 ～ 499 人		[5.2]	100.0	81.3	(100.0)	55.0	(67.6)	21.1	(25.9)
100 ～ 299 人		[2.3]	100.0	62.9	(100.0)	38.5	(61.2)	22.9	(36.5)
50 ～ 99 人		[2.2]	100.0	91.7	(100.0)	79.4	(86.5)	3.2	(3.4)
10 ～ 49 人		[0.7]	100.0	55.6	(100.0)	37.7	(67.8)	2.6	(4.7)
30 ～ 49 人		[0.7]	100.0	70.0	(100.0)	52.7	(75.2)	0.7	(1.0)
10 ～ 29 人		[0.8]	100.0	53.0	(100.0)	35.0	(66.0)	2.9	(5.6)
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）		[0.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *	- *	(-) *
鉱業、採石業、砂利採取業		[1.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
建設業		[0.3]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
総合工事業		[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
職別工事業（設備工事業を除く）		[1.4]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
設備工事業		[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
製造業		[3.2]	100.0	66.8	(100.0)	50.1	(75.1)	4.6	(6.9)
(消費関連製造業)		[0.7]	100.0	88.3	(100.0)	87.9	(99.5)	-	(-)
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		[1.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
繊維工業		[0.2]	100.0	89.1	(100.0)	78.2	(87.8)	-	(-)
家具・装備品製造業		[1.5]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
印刷・同関連業		[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
なめし革・同製品・毛皮製造業		[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の製造業		[0.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
(非金属系素材関連製造業)		[10.7]	100.0	66.9	(100.0)	53.8	(80.4)	2.3	(3.5)
木材・木製品製造業（家具を除く）		[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
パルプ・紙・紙加工品製造業		[0.1]	100.0	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	-	(-)
化学工業		[52.7]	100.0	66.1	(100.0)	56.4	(85.3)	2.2	(3.3)
石油製品・石炭製品製造業		[37.3]	100.0	72.1	(100.0)	53.9	(74.8)	-	(-)
プラスチック製品製造業（別掲を除く）		[1.5]	100.0	100.0	(100.0)	15.3	(15.3)	-	(-)
ゴム製品製造業		[2.7]	100.0	35.2	(100.0) *	3.7	(10.5) *	31.5	(89.5) *
窯業・土石製品製造業		[2.4]	100.0	56.0	(100.0) *	56.0	(100.0) *	-	(-) *
(金属系素材関連製造業)		[1.9]	100.0	28.8	(100.0)	17.1	(59.3)	7.7	(26.7)
鉄鋼業		[0.9]	100.0	10.8	(100.0) *	10.8	(100.0) *	-	(-) *
非鉄金属製造業		[7.6]	100.0	70.1	(100.0)	40.7	(58.0)	19.3	(27.6)
金属製品製造業		[1.4]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
(機械関連製造業)		[0.8]	100.0	91.3	(100.0)	17.0	(18.6)	28.0	(30.6)
はん用機械器具製造業		[1.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *	- *	(-) *
生産用機械器具製造業		[0.0]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
業務用機械器具製造業		[4.2]	100.0	80.4	(100.0)	31.2	(38.8)	-	(-)
電子部品・デバイス・電子回路製造業		[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
電気機械器具製造業		[1.7]	100.0	100.0	(100.0)	5.1	(5.1)	78.2	(78.2)
情報通信機械器具製造業		[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
輸送用機械器具製造業		[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)

注：1) []は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

2) 過去に交付済みの製品で引き続き同製品を製造又は譲渡・提供するにあたり、相手方の承諾を得て交付していない場合も含まれる。

(単位：％)

譲渡・提供先から 求めがあれば交付を している	全く交付をしていない	該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っている	該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っていない	不明	区 分	
					合 計	
10.7	(16.4)	1.4	(2.2)	16.1	3.7	14.8
2.0	(2.4)	2.6	(3.3)	13.6	—	6.5
0.2	(0.2)	0.9	(1.4)	26.7	6.6	1.7
0.9	(1.5)	4.4	(7.4)	31.8	0.2	8.3
7.4	(15.2)	—	(—)	12.6	4.8	34.3
0.5	(0.7)	—	(—)	1.0	7.4	19.5
20.3	(31.2)	—	(—)	0.4	10.1	24.4
32.5	(39.4)	0.3	(0.3)	9.0	2.9	5.7
(企 業 規 模)						
5,000 人 以 上						
1,000 ～ 4,999 人						
300 ～ 999 人						
100 ～ 299 人						
50 ～ 99 人						
30 ～ 49 人						
10 ～ 29 人						
(事 業 所 規 模)						
1,000 人 以 上						
500 ～ 999 人						
300 ～ 499 人						
100 ～ 299 人						
50 ～ 99 人						
10 ～ 49 人						
30 ～ 49 人						
10 ～ 29 人						
(産 業)						
— *	(—) *	100.0 *	(100.0) *	— *	— *	— *
— *	(—) *	— *	(—) *	— *	— *	— *
— *	(—) *	— *	(—) *	— *	— *	— *
—	(—)	—	(—)	—	—	—
— *	(—) *	— *	(—) *	— *	— *	— *
—	(—)	—	(—)	—	—	—
8.9	(13.4)	3.1	(4.7)	9.3	4.8	19.1
0.4	(0.5)	—	(—)	—	—	11.7
— *	(—) *	— *	(—) *	— *	— *	— *
10.9	(12.2)	—	(—)	—	—	10.9
— *	(—)	— *	(—)	— *	— *	100.0 *
—	(—)	—	(—)	—	—	—
—	(—)	—	(—)	—	—	—
— *	(—) *	— *	(—) *	— *	— *	— *
6.6	(9.9)	4.1	(6.2)	4.3	6.4	22.5
—	(—)	—	(—)	—	—	—
—	(—)	—	(—)	—	—	—
7.1	(10.7)	0.4	(0.6)	3.8	7.4	22.7
13.0	(18.1)	5.1	(7.1)	1.5	2.4	24.0
—	(—)	84.7	(84.7)	—	—	—
—	(—) *	—	(—) *	11.7	—	53.1
—	(—) *	—	(—) *	16.3	—	27.8
4.0	(14.0)	—	(—)	58.4	—	12.8
—	(—) *	—	(—) *	78.3	—	10.8
10.1	(14.4)	—	(—)	—	—	29.9
— *	(—)	— *	(—)	100.0 *	— *	— *
46.4	(50.8)	—	(—)	7.9	—	0.8
100.0 *	(100.0) *	— *	(—) *	— *	— *	— *
— *	(—) *	— *	(—) *	— *	— *	— *
49.2	(61.2)	—	(—)	17.8	—	1.8
—	(—)	—	(—)	—	—	—
16.7	(16.7)	—	(—)	—	—	—
—	(—)	—	(—)	—	—	—
—	(—)	—	(—)	—	—	—

第10表-4-2 化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（SDS）交付状況別事業所割合（2-2）

（労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質）

区 分	安全データシート（SDS）の交付状況							
	化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所計 1)		該当する化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所		すべての製品に交付している 2)		一部の製品について交付している	
電気・ガス・熱供給・水道業	[2.6]	100.0	76.1	(100.0)	47.8	(62.8)	-	(-)
情報通信業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
通信業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
放送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
情報サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
インターネット附属サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
運輸業、郵便業	[0.2]	100.0	65.1	(100.0)	42.1	(64.7)	23.0	(35.3)
鉄道業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
道路旅客運送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
道路貨物運送業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
水運業	[6.4]	100.0	16.3	(100.0) *	16.3	(100.0) *	-	(-) *
航空運輸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
倉庫業	[2.3]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	60.5 *	(60.5) *	39.5 *	(39.5) *
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
卸売業、小売業	[1.4]	100.0	65.4	(100.0)	38.0	(58.2)	7.4	(11.3)
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[2.7]	100.0	100.0	(100.0)	55.4	(55.4)	12.1	(12.1)
各種商品卸売業	[18.2]	100.0	100.0	(100.0)	36.5	(36.5)	24.0	(24.0)
上記以外の卸売業	[2.6]	100.0	100.0	(100.0)	56.2	(56.2)	11.6	(11.6)
（織物、飲食品料品その他小売業）	[0.8]	100.0	10.4	(100.0) *	10.4	(100.0) *	-	(-) *
各種商品小売業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
機械器具小売業	[0.6]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
その他の小売業	[2.4]	100.0	-	(-)	-	(-)	-	(-)
無店舗小売業	[0.0]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
上記以外の小売業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
金融業、保険業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
金融業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
保険業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
不動産業、物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
不動産業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
物品賃貸業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	[3.5]	100.0	46.6	(100.0)	38.0	(81.5)	8.6	(18.5)
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
宿泊業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
飲食サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
生活関連サービス業、娯楽業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
娯楽業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
ゴルフ場	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
教育、学習支援業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
医療、福祉	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
複合サービス事業	[1.6]	100.0	22.7	(100.0) *	22.7	(100.0) *	-	(-) *
郵便局	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
協同組合（他に分類されないもの）	[2.4]	100.0	22.7	(100.0) *	22.7	(100.0) *	-	(-) *
サービス業（他に分類されないもの）	[1.7]	100.0	73.6	(100.0)	73.6	(100.0)	-	(-)
（対事業所サービス業）	[2.6]	100.0	73.5	(100.0) *	73.5	(100.0) *	-	(-) *
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他の事業サービス業	[3.3]	100.0	73.5	(100.0) *	73.5	(100.0) *	-	(-) *
（対個人サービス業）	[0.1]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
自動車整備業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
機械等修理業（別掲を除く）	[0.2]	100.0 *	100.0 *	(100.0) *	100.0 *	(100.0) *	- *	(-) *
（対社会的サービス業）	[0.0]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
廃棄物処理業	[0.0]	100.0 *	- *	(-)	- *	(-)	- *	(-)
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
宗教	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)
その他のサービス業	[-]	-	-	(-)	-	(-)	-	(-)

注：1）[] は、全事業所のうち、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」の割合である。

2）過去に交付済みの製品で引き続き同製品を製造又は譲渡・提供するにあたり、相手方の承諾を得て交付していない場合も含まれる。

(単位：％)

				該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っていない	該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っているかわからない	不明	区 分
譲渡・提供先から求めがあれば交付をしている		全く交付をしていない					
14. 2	(18. 6)	14. 2	(18. 6)	23. 9	－	－	電気・ガス・熱供給・水道業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	情報通信業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	通信業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	放送業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	情報サービス業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	インターネット附随サービス業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	映像・音声・文字情報制作業
－	(ー)	－	(ー)	17. 3	8. 8	8. 8	運輸業、郵便業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	鉄道業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	道路旅客運送業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	道路貨物運送業
－	(ー) *	－	(ー) *	41. 5	21. 1	21. 1	水運業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	航空運輸業
－ *	(ー) *	－ *	(ー) *	－ *	－ *	－ *	倉庫業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	運輸に附帯するサービス業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	郵便業（信書便事業を含む）
19. 9	(30. 5)	－	(ー)	16. 4	1. 7	16. 5	卸売業、小売業
32. 5	(32. 5)	－	(ー)	－	－	－	(繊維、飲食料品その他卸売業)
39. 6	(39. 6)	－	(ー)	－	－	－	各種商品卸売業
32. 2	(32. 2)	－	(ー)	－	－	－	上記以外の卸売業
－	(ー) *	－	(ー) *	42. 5	4. 5	42. 7	(織物、飲食料品その他小売業)
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	各種商品小売業
－ *	(ー) *	－ *	(ー) *	－ *	－ *	－ *	機械器具小売業
－	(ー)	－	(ー)	47. 5	5. 0	47. 5	その他の小売業
－ *	(ー)	－ *	(ー)	－ *	－ *	100. 0 *	無店舗小売業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	上記以外の小売業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	金融業、保険業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	金融業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	保険業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	不動産業、物品賃貸業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	不動産業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	物品賃貸業
－	(ー)	－	(ー)	41. 1	－	12. 3	学術研究、専門・技術サービス業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	宿泊業、飲食サービス業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	宿泊業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	飲食サービス業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	生活関連サービス業、娯楽業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	洗濯・理容・美容・浴場業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	その他の生活関連サービス業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	娯楽業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	娯楽業（ゴルフ場除く。）
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	ゴルフ場
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	教育、学習支援業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	医療、福祉
－	(ー) *	－	(ー) *	－	77. 3	－	複合サービス事業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	郵便局
－	(ー) *	－	(ー) *	－	77. 3	－	協同組合（他に分類されないもの）
－	(ー)	－	(ー)	26. 2	－	0. 2	サービス業（他に分類されないもの）
－	(ー) *	－	(ー) *	26. 5	－	－	(対事業所サービス業)
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	職業紹介・労働者派遣業
－	(ー) *	－	(ー) *	26. 5	－	－	その他の事業サービス業
－ *	(ー) *	－ *	(ー) *	－ *	－ *	－ *	(対個人サービス業)
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	自動車整備業
－ *	(ー) *	－ *	(ー) *	－ *	－ *	－ *	機械等修理業（別掲を除く）
－ *	(ー)	－ *	(ー)	－ *	－ *	100. 0 *	(対社会的サービス業)
－ *	(ー)	－ *	(ー)	－ *	－ *	100. 0 *	廃棄物処理業
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	政治・経済・文化団体
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	宗教
－	(ー)	－	(ー)	－	－	－	その他のサービス業

第10表-5-1 化学物質を製造、譲渡・提供する際に安全データシート（SDS）を交付していない理由別事業所割合（2-1）

(労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質)		(単位：％)					
区 分	安全データシート（SDS）を交付していない化学物質がある事業所計 ¹⁾	安全データシート（SDS）を交付していない理由					不明
		費用がかかるため	どのようにSDSを作成するか分からないため	譲渡・提供先から要望がないため	SDS交付制度について知らないため		
合 計	[16.1]	100.0	－	7.0	87.2	－	5.8
(企 業 規 模)							
5,000 人 以 上	[2.6]	100.0 *	－ *	－ *	27.0 *	－ *	73.0 *
1,000 ～ 4,999 人	[0.9]	100.0 *	－ *	－ *	－ *	－ *	100.0
300 ～ 999 人	[12.5]	100.0	－	15.9	81.1	－	3.0
100 ～ 299 人	[9.5]	100.0	－	29.2	67.2	－	3.6
50 ～ 99 人	[0.5]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
30 ～ 49 人	[44.6]	100.0	－	－	74.1	－	25.9
10 ～ 29 人	[33.3]	100.0	－	－	100.0	－	－
(事 業 所 規 模)							
1,000 人 以 上	[5.9]	100.0 *	－ *	－ *	－ *	－ *	100.0 *
500 ～ 999 人	[13.3]	100.0	－	－	44.0	－	56.0
300 ～ 499 人	[16.0]	100.0 *	－ *	100.0 *	－ *	－ *	－ *
100 ～ 299 人	[22.9]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
50 ～ 99 人	[5.0]	100.0	－	－	100.0	－	－
10 ～ 49 人	[18.6]	100.0	－	4.8	88.5	－	6.7
30 ～ 49 人	[15.2]	100.0	－	－	94.6	－	5.4
10 ～ 29 人	[19.2]	100.0	－	5.5	87.6	－	6.9
(産 業)							
農業、林業（林業に限る。）	[100.0] *	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
鉱業、採石業、砂利採取業	[ー] *	－	－	－	－	－	－
建設業	[ー] *	－	－	－	－	－	－
総合工事業	[ー]	－	－	－	－	－	－
職別工事業（設備工事業を除く）	[ー] *	－	－	－	－	－	－
設備工事業	[ー]	－	－	－	－	－	－
製造業							
	[13.8]	100.0	－	10.0	76.3	－	13.7
(消費関連製造業)							
	[0.4]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[ー] *	－	－	－	－	－	－
繊維工業	[10.9]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
家具・装備品製造業	[ー] *	－	－	－	－	－	－
印刷・同関連業	[ー]	－	－	－	－	－	－
なめし革・同製品・毛皮製造業	[ー]	－	－	－	－	－	－
その他の製造業	[ー] *	－	－	－	－	－	－
(非金属系素材関連製造業)							
	[13.9]	100.0	－	13.1	68.9	－	18.0
木材・木製品製造業（家具を除く）	[ー]	－	－	－	－	－	－
パルプ・紙・紙加工品製造業	[ー]	－	－	－	－	－	－
化学工業	[15.5]	100.0	－	14.1	69.2	－	16.7
石油製品・石炭製品製造業	[15.8]	100.0	－	－	73.1	－	26.9
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[2.6]	100.0 *	－ *	－ *	－ *	－ *	100.0 *
ゴム製品製造業	[ー]	－	－	－	－	－	－
窯業・土石製品製造業	[ー]	－	－	－	－	－	－
(金属系素材関連製造業)							
	[3.7]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
鉄鋼業	[ー]	－	－	－	－	－	－
非鉄金属製造業	[9.3]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
金属製品製造業	[ー] *	－	－	－	－	－	－
(機械関連製造業)							
	[38.2]	100.0	－	－	100.0	－	－
はん用機械器具製造業	[12.3] *	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
生産用機械器具製造業	[ー] *	－	－	－	－	－	－
業務用機械器具製造業	[18.0]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[ー]	－	－	－	－	－	－
電気機械器具製造業	[78.2]	100.0 *	－ *	－ *	100.0 *	－ *	－ *
情報通信機械器具製造業	[ー]	－	－	－	－	－	－
輸送用機械器具製造業	[ー]	－	－	－	－	－	－

注：1) [-] は、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」のうち、「安全データシート（SDS）を交付していない化学物質がある事業所」の割合である。

第10表-5-1 化学物質を製造、譲渡・提供する際に安全データシート（SDS）を交付していない理由別事業所割合（2-2）

（労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質）

（単位：％）

区 分	安全データシート（SDS）を交付していない化学物質がある事業所計 ¹⁾	安全データシート（SDS）を交付していない理由					不明
		費用がかかるため	どのようにSDSを作成するか分からないため	譲渡・提供先から要望がないため	SDS交付制度について知らないため		
電気・ガス・熱供給・水道業	[14.2] 100.0 *	- *	- *	- *	- *	100.0 *	
情報通信業	[-]	-	-	-	-	-	
通信業	[-]	-	-	-	-	-	
放送業	[-]	-	-	-	-	-	
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	-	-	-	
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	[23.0] 100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	
鉄道業	[-]	-	-	-	-	-	
道路旅客運送業	[-]	-	-	-	-	-	
道路貨物運送業	[-]	-	-	-	-	-	
水運業	[-]	-	-	-	-	-	
航空運輸業	[-]	-	-	-	-	-	
倉庫業	[39.5] * 100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	-	-	-	
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	-	-	-	
卸売業、小売業	[26.8] 100.0	-	-	99.2	-	0.8	
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[43.6] 100.0	-	-	99.2	-	0.8	
各種商品卸売業	[39.8] 100.0	-	-	79.7	-	20.3	
上記以外の卸売業	[43.8] 100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	
（織物、飲食品料品その他小売業）	[-]	-	-	-	-	-	
各種商品小売業	[-]	-	-	-	-	-	
機械器具小売業	[-] *	-	-	-	-	-	
その他の小売業	[-]	-	-	-	-	-	
無店舗小売業	[-] *	-	-	-	-	-	
上記以外の小売業	[-]	-	-	-	-	-	
金融業、保険業	[-]	-	-	-	-	-	
金融業	[-]	-	-	-	-	-	
保険業	[-]	-	-	-	-	-	
不動産業、物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	
不動産業	[-]	-	-	-	-	-	
物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	[-]	-	-	-	-	-	
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	
宿泊業	[-]	-	-	-	-	-	
飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	[-]	-	-	-	-	-	
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	-	-	-	
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	
娯楽業	[-]	-	-	-	-	-	
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-]	-	-	-	-	-	
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業	[-]	-	-	-	-	-	
医療、福祉	[-]	-	-	-	-	-	
複合サービス事業	[-]	-	-	-	-	-	
郵便局	[-]	-	-	-	-	-	
協同組合（他に分類されないもの）	[-]	-	-	-	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）	[5.6] 100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
（対事業所サービス業）	[5.7] 100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	-	-	-	
その他の事業サービス業	[5.7] 100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
（対個人サービス業）	[-] *	-	-	-	-	-	
自動車整備業	[-]	-	-	-	-	-	
機械等修理業（別掲を除く）	[-] *	-	-	-	-	-	
（対社会的サービス業）	[-] *	-	-	-	-	-	
廃棄物処理業	[-] *	-	-	-	-	-	
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	-	-	-	
宗教	[-]	-	-	-	-	-	
その他のサービス業	[-]	-	-	-	-	-	

第10表-5-2 化学物質を製造、譲渡・提供する際に安全データシート（SDS）を交付していない理由別事業所割合（2-1）

(労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質)									(単位：%)
区 分	安全データシート (SDS)を交付 していない 化学物質がある 事業所計 1)	安全データシート（SDS）を交付していない理由							
		費用がかか るため	どのよう にSDSを作 成するか分 からないた め	譲渡・提供 先から要望 がないため	SDS交付 制度につい て知らない ため	義務対象と なっていない ため	不明		
合 計	[17.7]	100.0	-	-	85.1	0.1	6.7	8.0	
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	[4.6]	100.0	-	-	15.0	27.6	16.7	40.7	
1,000 ～ 4,999 人	[10.9]	100.0	-	-	90.4	-	1.5	8.2	
300 ～ 999 人	[15.7]	100.0	-	-	68.6	-	5.2	26.2	
100 ～ 299 人	[8.8]	100.0	-	-	79.6	-	16.4	3.9	
50 ～ 99 人	[5.6]	100.0	-	-	19.6	-	80.4	-	
30 ～ 49 人	[36.9]	100.0	-	-	92.8	-	3.3	3.9	
10 ～ 29 人	[32.7]	100.0	-	-	100.0	-	-	-	
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	[8.0]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	26.0 *	74.0 *	
500 ～ 999 人	[14.3]	100.0	-	-	41.0	-	6.9	52.1	
300 ～ 499 人	[26.4]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
100 ～ 299 人	[24.4]	100.0	-	-	93.6	0.9	5.5	-	
50 ～ 99 人	[12.4]	100.0	-	-	45.7	-	11.8	42.5	
10 ～ 49 人	[17.9]	100.0	-	-	91.7	-	6.3	1.9	
30 ～ 49 人	[17.4]	100.0	-	-	86.5	-	8.7	4.7	
10 ～ 29 人	[18.0]	100.0	-	-	92.7	-	5.9	1.4	
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	[100.0] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
鉱業、採石業、砂利採取業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
総合工事業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
職別工事業（設備工事業を除く）	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
設備工事業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	[16.6]	100.0	-	-	65.8	0.3	15.2	18.6	
(消費関連製造業)	[0.4]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
繊維工業	[10.9]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
家具・装備品製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
印刷・同関連業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
なめし革・同製品・毛皮製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
その他の製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
(非金属系素材関連製造業)	[13.1]	100.0	-	-	50.1	0.6	18.0	31.3	
木材・木製品製造業（家具を除く）	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
パルプ・紙・紙加工品製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
化学工業	[9.7]	100.0	-	-	73.3	-	22.5	4.2	
石油製品・石炭製品製造業	[18.2]	100.0	-	-	63.6	8.1	4.9	23.4	
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[84.7]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *	100.0 *	
ゴム製品製造業	[31.5]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	
窯業・土石製品製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
(金属系素材関連製造業)	[11.7]	100.0	-	-	31.7	-	68.3	-	
鉄鋼業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
非鉄金属製造業	[29.4]	100.0	-	-	31.7	-	68.3	-	
金属製品製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
(機械関連製造業)	[74.4]	100.0	-	-	100.0	-	-	-	
はん用機械器具製造業	[100.0] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
生産用機械器具製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
業務用機械器具製造業	[49.2]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
電気機械器具製造業	[94.9]	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	
情報通信機械器具製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	
輸送用機械器具製造業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	

注：1) []は、「化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所」のうち、「安全データシート（SDS）を交付していない化学物質がある事業所」の割合である。

第10表-5-2 化学物質を製造、譲渡・提供する際に安全データシート（SDS）を交付していない理由別事業所割合（2-2）

（労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質）

（単位：％）

区 分	安全データシート（SDS）を交付していない化学物質がある事業所計 1)	安全データシート（SDS）を交付していない理由					
		費用がかかるため	どのようにSDSを作成するか分からないため	譲渡・提供先から要望がないため	SDS交付制度について知らないため	義務対象となっていないため	不明
電気・ガス・熱供給・水道業	[28.3] 100.0 *	- *	- *	- *	- *	50.0 *	50.0 *
情報通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
映像・音声・文字情報制作業	[-]	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	[23.0] 100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
鉄道業	[-]	-	-	-	-	-	-
道路旅客運送業	[-]	-	-	-	-	-	-
道路貨物運送業	[-]	-	-	-	-	-	-
水運業	[-]	-	-	-	-	-	-
航空運輸業	[-]	-	-	-	-	-	-
倉庫業	[39.5] * 100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
運輸に附帯するサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
郵便業（信書便事業を含む）	[-]	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	[27.4] 100.0	-	-	98.6	-	0.7	0.7
（繊維、飲食品その他卸売業）	[44.6] 100.0	-	-	98.6	-	0.7	0.7
各種商品卸売業	[63.5] 100.0	-	-	75.0	-	12.3	12.7
上記以外の卸売業	[43.8] 100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
（織物、飲食品その他小売業）	[-]	-	-	-	-	-	-
各種商品小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
機械器具小売業	[-] *	-	-	-	-	-	-
その他の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
無店舗小売業	[-] *	-	-	-	-	-	-
上記以外の小売業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-
保険業	[-]	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	-
不動産業	[-]	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	[-]	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	[8.6] 100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
宿泊業、飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
宿泊業	[-]	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	[-]	-	-	-	-	-	-
洗濯・理容・美容・浴場業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[-]	-	-	-	-	-	-
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[-]	-	-	-	-	-	-
ゴルフ場	[-]	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	[-]	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	[-]	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	[-]	-	-	-	-	-	-
郵便局	[-]	-	-	-	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[-]	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[-]	-	-	-	-	-	-
（対事業所サービス業）	[-]	-	-	-	-	-	-
職業紹介・労働者派遣業	[-]	-	-	-	-	-	-
その他の事業サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-
（対個人サービス業）	[-] *	-	-	-	-	-	-
自動車整備業	[-]	-	-	-	-	-	-
機械等修理業（別掲を除く）	[-] *	-	-	-	-	-	-
（対社会的サービス業）	[-] *	-	-	-	-	-	-
廃棄物処理業	[-] *	-	-	-	-	-	-
政治・経済・文化団体	[-]	-	-	-	-	-	-
宗教	[-]	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	[-]	-	-	-	-	-	-

第10表-6-1 化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況別事業所割合(2-1)

(労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質)								(単位：%)	
区 分	化学物質を使用している事業所計 1)	該当する化学物質について			該当する化学物質を使用していない	該当する化学物質を使用しているかわからない	不明		
		リスクアセスメントをすべて実施している	リスクアセスメントを一部実施をしている	リスクアセスメントを全く実施していない					
合 計	[9.3]	100.0	29.2	13.7	4.5	10.8	24.9	16.9	
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	[4.0]	100.0	49.5	5.6	0.8	8.7	8.3	27.1	
1,000 ～ 4,999 人	[9.9]	100.0	44.5	12.9	1.4	10.9	17.9	12.3	
300 ～ 999 人	[13.0]	100.0	39.2	16.0	1.1	10.0	16.8	16.9	
100 ～ 299 人	[11.6]	100.0	27.8	18.4	5.0	7.7	24.1	17.0	
50 ～ 99 人	[13.0]	100.0	34.9	15.4	2.7	6.1	27.3	13.5	
30 ～ 49 人	[11.8]	100.0	17.4	17.0	9.6	13.5	28.6	13.9	
10 ～ 29 人	[7.0]	100.0	15.1	9.0	7.0	14.7	33.9	20.3	
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	[61.6]	100.0	56.1	21.5	1.5	3.9	8.0	9.0	
500 ～ 999 人	[47.6]	100.0	57.9	18.3	2.2	6.2	7.5	7.8	
300 ～ 499 人	[40.8]	100.0	47.1	18.7	3.2	3.6	17.6	9.8	
100 ～ 299 人	[25.3]	100.0	42.3	17.5	3.3	5.5	17.5	14.0	
50 ～ 99 人	[16.2]	100.0	32.6	19.3	2.8	5.9	23.2	16.3	
10 ～ 49 人	[7.1]	100.0	23.6	11.1	5.4	13.7	27.9	18.4	
30 ～ 49 人	[10.6]	100.0	21.2	14.5	7.7	12.4	27.3	17.0	
10 ～ 29 人	[6.4]	100.0	24.4	9.9	4.6	14.1	28.1	18.9	
(産 業)									
農業、林業（林業に限る。）	[1.1]	100.0	42.2	57.8	－	－	－	－	
鉱業、採石業、砂利採取業	[14.7]	100.0	60.7	6.5	－	6.6	13.1	13.1	
建設業	[11.3]	100.0	34.0	4.2	2.5	3.1	35.5	20.7	
総合工事業	[4.0]	100.0	62.9	0.4	－	0.4	36.3	－	
職別工事業（設備工事業を除く）	[23.8]	100.0	27.5	3.7	5.9	－	27.4	35.5	
設備工事業	[15.0]	100.0	27.9	6.5	－	7.7	43.7	14.2	
製造業	[35.7]	100.0	27.9	16.9	4.8	9.7	25.3	15.3	
(消費関連製造業)	[22.1]	100.0	26.1	11.9	2.0	5.9	38.4	15.7	
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[13.3]	100.0	33.8	14.6	－	－	42.5	9.2	
繊維工業	[11.6]	100.0	28.3	8.3	－	11.8	34.4	17.2	
家具・装備品製造業	[39.7]	100.0	14.5	13.8	0.2	5.6	41.8	24.2	
印刷・同関連業	[46.9]	100.0	18.5	10.5	5.6	9.3	39.0	17.1	
なめし革・同製品・毛皮製造業	[45.7]	100.0	31.8	12.3	2.3	－	51.3	2.3	
その他の製造業	[33.6]	100.0	32.6	10.6	－	8.3	25.6	22.9	
(非金属系素材関連製造業)	[45.1]	100.0	33.1	17.8	5.4	11.1	19.4	13.1	
木材・木製品製造業（家具を除く）	[18.7]	100.0	9.5	17.9	12.5	1.3	41.9	17.0	
パルプ・紙・紙加工品製造業	[26.0]	100.0	33.9	21.7	－	－	27.3	17.2	
化学工業	[76.7]	100.0	46.1	20.5	5.7	6.6	7.1	13.9	
石油製品・石炭製品製造業	[69.6]	100.0	60.3	9.0	0.4	3.9	16.9	9.5	
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[48.5]	100.0	29.2	9.5	4.5	18.0	28.0	10.9	
ゴム製品製造業	[54.9]	100.0	31.3	11.0	11.3	15.4	26.1	4.9	
窯業・土石製品製造業	[34.9]	100.0	20.9	31.3	5.4	12.6	12.5	17.2	
(金属系素材関連製造業)	[45.2]	100.0	30.0	15.7	6.6	7.8	23.1	16.8	
鉄鋼業	[28.0]	100.0	36.1	22.6	－	3.5	19.1	18.7	
非鉄金属製造業	[43.4]	100.0	41.3	22.1	5.1	13.8	4.9	12.8	
金属製品製造業	[49.3]	100.0	27.8	14.1	7.6	7.6	25.8	17.1	
(機械関連製造業)	[38.5]	100.0	23.2	19.8	5.1	12.1	23.6	16.1	
はん用機械器具製造業	[33.5]	100.0	30.2	10.8	6.6	12.0	20.9	19.5	
生産用機械器具製造業	[33.3]	100.0	26.8	20.8	0.5	22.1	18.2	11.5	
業務用機械器具製造業	[31.7]	100.0	21.2	16.3	13.6	3.0	25.2	20.8	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[56.6]	100.0	22.4	18.4	3.7	1.8	31.1	22.6	
電気機械器具製造業	[35.8]	100.0	24.7	19.2	5.2	9.7	26.5	14.7	
情報通信機械器具製造業	[40.3]	100.0	31.1	15.0	－	10.2	28.8	15.0	
輸送用機械器具製造業	[44.1]	100.0	15.4	25.8	8.4	13.3	22.1	15.0	

注：1) []は、全事業所のうち、「化学物質を使用（製造又は譲渡・提供を含む。）している事業所」の割合である。

第10表-6-1 化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況別事業所割合(2-2)

(労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質)

(単位：％)

区 分	化学物質を使用している 事業所計 1)		該当する化学物質について			該当する化学物質を使用していない	該当する化学物質を使用している かわからない	不明
			リスクアセスメントを すべて実施 している	リスクアセスメントを 一部実施 している	リスクアセスメントを 全く実施 していない			
電気・ガス・熱供給・水道業	[31.7]	100.0	52.9	20.1	3.1	7.8	6.0	10.0
情報通信業	[0.1]	100.0 *	11.1 *	88.9 *	- *	- *	- *	- *
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[2.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	- *
映像・音声・文字情報制作業	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *
運輸業、郵便業	[3.7]	100.0	34.5	26.5	0.1	1.1	18.5	19.3
鉄道業	[8.5]	100.0	53.9	10.8	-	8.7	10.7	15.9
道路旅客運送業	[4.3]	100.0	4.2	3.0	-	-	47.9	44.9
道路貨物運送業	[2.1]	100.0	49.2	49.2	-	-	-	1.6
水運業	[10.1]	100.0	13.4	33.6	-	-	26.7	26.3
航空運輸業	[10.6]	100.0	18.1	36.4	-	-	8.4	37.1
倉庫業	[7.6]	100.0	11.6	47.3	-	-	40.5	0.5
運輸に附帯するサービス業	[6.7]	100.0	39.3	-	0.5	0.4	18.5	41.3
郵便業（信書便事業を含む）	[14.5]	100.0	62.4	-	-	7.1	15.2	15.2
卸売業、小売業	[6.1]	100.0	36.2	8.7	7.8	4.3	21.4	21.5
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[9.9]	100.0	30.0	12.2	15.0	0.2	24.5	18.1
各種商品卸売業	[18.2]	100.0	15.9	39.6	18.4	7.8	-	18.3
上記以外の卸売業	[9.8]	100.0	30.1	11.9	15.0	0.1	24.8	18.1
（織物、飲食品料品その他小売業）	[4.3]	100.0	43.1	5.0	-	8.9	18.0	25.1
各種商品小売業	[2.2]	100.0	-	-	-	100.0	-	-
機械器具小売業	[15.4]	100.0	40.3	8.3	-	-	17.1	34.3
その他の小売業	[4.1]	100.0	27.0	2.8	-	27.0	16.3	27.0
無店舗小売業	[0.0]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *	100.0 *
上記以外の小売業	[1.7]	100.0	76.4	-	-	-	23.6	-
金融業、保険業	[0.5]	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
保険業	[1.4]	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *
不動産業、物品賃貸業	[2.7]	100.0	-	-	-	-	58.9	41.1
不動産業	[3.0]	100.0	-	-	-	-	34.4	65.6
物品賃貸業	[2.3]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	100.0 *	- *
学術研究、専門・技術サービス業	[14.8]	100.0	37.3	8.2	7.9	7.9	14.8	23.9
宿泊業、飲食サービス業	[1.1]	100.0	2.0	-	0.2	97.7	0.2	-
宿泊業	[1.3]	100.0	15.5	-	1.2	82.1	1.2	-
飲食サービス業	[1.0]	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *
生活関連サービス業、娯楽業	[3.1]	100.0	9.2	-	-	42.7	39.5	8.6
洗濯・理容・美容・浴場業	[9.5]	100.0	9.8	-	-	41.4	43.6	5.1
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[0.6]	100.0	3.1	-	-	55.3	-	41.6
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[0.5]	100.0	4.0	-	-	41.6	-	54.3
ゴルフ場	[1.4]	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *
教育、学習支援業	[3.3]	100.0	14.7	7.7	-	60.1	16.3	1.1
医療、福祉	[3.0]	100.0	41.1	4.3	4.7	20.6	21.2	8.0
複合サービス事業	[3.5]	100.0	20.4	-	12.3	13.9	53.4	-
郵便局	[1.3]	100.0	84.4	-	15.6	-	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[4.5]	100.0	11.9	-	11.9	15.7	60.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	[13.6]	100.0	17.1	23.1	0.4	9.9	28.7	20.7
（対事業所サービス業）	[9.4]	100.0	10.9	32.4	0.8	11.1	31.0	13.8
職業紹介・労働者派遣業	[4.0]	100.0	-	-	-	-	28.4	71.6
その他の事業サービス業	[10.8]	100.0	11.9	35.6	0.9	12.2	31.3	8.1
（対個人サービス業）	[40.1]	100.0	16.1	13.6	-	12.2	31.1	27.0
自動車整備業	[56.7]	100.0	14.9	8.5	-	13.6	31.3	31.6
機械等修理業（別掲を除く）	[24.9]	100.0	18.5	24.2	-	9.4	30.5	17.3
（対社会的サービス業）	[9.2]	100.0	37.1	22.0	0.4	0.4	16.3	23.8
廃棄物処理業	[16.9]	100.0	40.6	24.2	-	-	14.9	20.3
政治・経済・文化団体	[1.8]	100.0	1.5	-	-	-	35.4	63.1
宗教	[1.0]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *	100.0 *
その他のサービス業	[1.9]	100.0	-	-	32.9	32.9	34.2	-

第10表-6-2 化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況別事業所割合(2-1)

(労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質)								(単位：%)
区 分	化学物質を使用している事業所計 1)	該当する化学物質について			該当する化学物質を使用していない	該当する化学物質を使用しているかわからない	不明	
		リスクアセスメントをすべて実施している	リスクアセスメントを一部実施をしている	リスクアセスメントを全く実施していない				
合 計	[9.3]	100.0	21.6	15.5	5.8	8.3	30.3	18.5
(企 業 規 模)								
5,000 人 以 上	[4.0]	100.0	38.3	18.0	1.9	8.3	6.7	26.8
1,000 ～ 4,999 人	[9.9]	100.0	32.4	17.9	3.5	7.3	29.0	9.8
300 ～ 999 人	[13.0]	100.0	26.6	19.1	6.7	8.1	20.8	18.7
100 ～ 299 人	[11.6]	100.0	17.7	13.9	6.5	8.5	31.1	22.4
50 ～ 99 人	[13.0]	100.0	17.3	17.1	6.0	6.3	35.4	17.9
30 ～ 49 人	[11.8]	100.0	18.7	17.2	8.3	7.7	29.2	18.9
10 ～ 29 人	[7.0]	100.0	16.2	10.9	5.6	10.1	38.6	18.5
(事 業 所 規 模)								
1,000 人 以 上	[61.6]	100.0	34.6	30.9	9.5	3.7	11.0	10.3
500 ～ 999 人	[47.6]	100.0	40.1	25.2	4.7	3.1	12.8	14.1
300 ～ 499 人	[40.8]	100.0	34.9	25.9	6.7	5.6	16.4	10.5
100 ～ 299 人	[25.3]	100.0	25.1	20.8	6.0	4.6	24.0	19.4
50 ～ 99 人	[16.2]	100.0	21.3	14.9	8.9	6.5	29.7	18.8
10 ～ 49 人	[7.1]	100.0	19.7	13.5	5.0	9.8	33.2	18.8
30 ～ 49 人	[10.6]	100.0	18.9	17.1	6.3	9.3	29.3	19.1
10 ～ 29 人	[6.4]	100.0	19.9	12.3	4.6	10.0	34.5	18.7
(産 業)								
農業、林業（林業に限る。）	[1.1]	100.0	－	57.8	－	－	42.2	－
鉱業、採石業、砂利採取業	[14.7]	100.0	65.7	13.1	1.6	－	13.1	6.5
建設業	[11.3]	100.0	21.1	4.2	7.1	5.6	46.3	15.7
総合工事業	[4.0]	100.0	20.9	7.8	－	0.4	70.9	－
職別工事業（設備工事業を除く）	[23.8]	100.0	29.7	－	9.6	5.9	31.1	23.7
設備工事業	[15.0]	100.0	11.9	7.1	7.7	7.7	51.4	14.3
製造業	[35.7]	100.0	18.9	18.9	5.3	7.4	28.8	20.6
(消費関連製造業)	[22.1]	100.0	24.0	13.4	5.0	3.0	36.3	18.3
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	[13.3]	100.0	43.5	6.5	9.2	－	31.0	9.9
繊維工業	[11.6]	100.0	7.4	26.9	0.3	－	48.1	17.3
家具・装備品製造業	[39.7]	100.0	14.3	7.8	2.0	7.5	43.8	24.5
印刷・同関連業	[46.9]	100.0	15.2	16.1	5.7	2.4	38.0	22.6
なめし革・同製品・毛皮製造業	[45.7]	100.0	13.0	2.3	2.3	－	59.5	22.9
その他の製造業	[33.6]	100.0	22.9	19.8	0.2	10.6	25.3	21.1
(非金属系素材関連製造業)	[45.1]	100.0	24.4	20.5	5.3	9.3	19.2	21.3
木材・木製品製造業（家具を除く）	[18.7]	100.0	12.0	12.7	13.4	7.4	47.5	7.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	[26.0]	100.0	21.2	22.5	5.8	9.4	23.1	18.1
化学工業	[76.7]	100.0	24.3	34.4	4.7	5.6	10.3	20.7
石油製品・石炭製品製造業	[69.6]	100.0	48.5	11.6	4.5	0.8	12.0	22.6
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	[48.5]	100.0	25.5	7.2	2.6	12.7	25.5	26.5
ゴム製品製造業	[54.9]	100.0	19.1	10.3	9.3	9.7	33.2	18.3
窯業・土石製品製造業	[34.9]	100.0	26.2	28.2	7.8	10.6	8.7	18.5
(金属系素材関連製造業)	[45.2]	100.0	15.6	22.5	2.3	3.1	33.8	22.8
鉄鋼業	[28.0]	100.0	32.7	19.5	－	－	22.9	24.8
非鉄金属製造業	[43.4]	100.0	27.6	37.5	5.6	－	11.0	18.3
金属製品製造業	[49.3]	100.0	11.9	21.0	2.2	3.9	37.9	23.1
(機械関連製造業)	[38.5]	100.0	13.0	18.8	7.3	11.2	29.6	20.1
はん用機械器具製造業	[33.5]	100.0	19.0	11.4	11.7	9.3	26.8	21.8
生産用機械器具製造業	[33.3]	100.0	12.0	15.1	0.5	12.9	35.2	24.4
業務用機械器具製造業	[31.7]	100.0	19.6	14.7	9.2	2.6	28.1	25.8
電子部品・デバイス・電子回路製造業	[56.6]	100.0	9.6	23.3	3.7	3.3	34.1	26.0
電気機械器具製造業	[35.8]	100.0	17.1	20.2	5.5	10.3	26.5	20.5
情報通信機械器具製造業	[40.3]	100.0	19.7	18.3	4.1	9.9	35.3	12.7
輸送用機械器具製造業	[44.1]	100.0	7.7	23.2	15.8	18.7	23.9	10.7

注：1) []は、全事業所のうち、「化学物質を使用（製造又は譲渡・提供を含む。）している事業所」の割合である。

第10表-6-2 化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況別事業所割合(2-2)

(労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質)

(単位：%)

区 分	化学物質を使用している事業所計 ¹⁾		該当する化学物質について			該当する化学物質を使用していない	該当する化学物質を使用しているかわからない	不明
			リスクアセスメントをすべて実施している	リスクアセスメントを一部実施している	リスクアセスメントを全く実施していない			
電気・ガス・熱供給・水道業	[31.7]	100.0	26.8	16.1	5.1	8.0	19.2	24.7
情報通信業	[0.1]	100.0 *	11.1 *	88.9 *	- *	- *	- *	- *
通信業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
放送業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
情報サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
インターネット附随サービス業	[2.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	- *
映像・音声・文字情報制作業	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *
運輸業、郵便業	[3.7]	100.0	18.7	7.5	0.4	1.8	56.6	15.0
鉄道業	[8.5]	100.0	27.9	10.8	-	15.9	12.2	33.3
道路旅客運送業	[4.3]	100.0	4.2	3.0	-	-	47.9	44.9
道路貨物運送業	[2.1]	100.0	-	-	-	-	98.4	1.6
水運業	[10.1]	100.0	-	33.6	-	-	26.7	39.7
航空運輸業	[10.6]	100.0	8.4	49.6	20.2	4.8	8.4	8.4
倉庫業	[7.6]	100.0	11.6	29.5	-	-	40.5	18.4
運輸に附帯するサービス業	[6.7]	100.0	62.1	-	0.5	0.4	36.6	0.5
郵便業（信書便事業を含む）	[14.5]	100.0	46.5	7.1	-	-	22.6	23.8
卸売業、小売業	[6.1]	100.0	23.3	14.0	7.8	6.0	29.9	19.0
（繊維、飲食品料品その他卸売業）	[9.9]	100.0	21.4	21.2	15.0	0.2	32.5	9.7
各種商品卸売業	[18.2]	100.0	15.9	39.6	18.4	-	7.8	18.3
上記以外の卸売業	[9.8]	100.0	21.4	21.0	15.0	0.2	32.8	9.6
（繊維、飲食品料品その他小売業）	[4.3]	100.0	25.5	6.2	-	12.2	27.1	29.0
各種商品小売業	[2.2]	100.0	44.6	10.9	-	44.6	-	-
機械器具小売業	[15.4]	100.0	20.4	12.2	-	7.7	33.7	26.0
その他の小売業	[4.1]	100.0	-	-	-	27.0	19.1	53.9
無店舗小売業	[0.0]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *	100.0 *
上記以外の小売業	[1.7]	100.0	76.4	-	-	-	23.6	-
金融業、保険業	[0.5]	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *
金融業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
保険業	[1.4]	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *
不動産業、物品賃貸業	[2.7]	100.0	-	-	-	-	58.9	41.1
不動産業	[3.0]	100.0	-	-	-	-	34.4	65.6
物品賃貸業	[2.3]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	100.0 *	- *
学術研究、専門・技術サービス業	[14.8]	100.0	36.1	13.9	8.3	9.9	9.9	21.9
宿泊業、飲食サービス業	[1.1]	100.0	89.1	-	0.2	10.6	0.2	-
宿泊業	[1.3]	100.0	15.5	-	1.2	82.1	1.2	-
飲食サービス業	[1.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *
生活関連サービス業、娯楽業	[3.1]	100.0	14.6	12.0	0.1	30.8	39.5	3.1
洗濯・理容・美容・浴場業	[9.5]	100.0	15.0	9.8	-	31.5	43.6	-
その他の生活関連サービス業	[-]	-	-	-	-	-	-	-
娯楽業	[0.6]	100.0	11.3	31.9	1.5	23.5	-	31.9
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[0.5]	100.0	14.7	41.6	2.0	-	-	41.6
ゴルフ場	[1.4]	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *
教育、学習支援業	[3.3]	100.0	7.5	5.5	13.0	56.7	16.3	1.1
医療、福祉	[3.0]	100.0	31.8	3.3	6.2	19.0	28.3	11.3
複合サービス事業	[3.5]	100.0	12.5	17.5	-	23.6	46.3	-
郵便局	[1.3]	100.0	17.5	-	-	82.5	-	-
協同組合（他に分類されないもの）	[4.5]	100.0	11.9	19.9	-	15.7	52.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	[13.6]	100.0	17.8	23.8	5.9	4.0	30.8	17.7
（対事業所サービス業）	[9.4]	100.0	10.9	34.2	11.7	1.6	29.4	12.2
職業紹介・労働者派遣業	[4.0]	100.0	-	-	-	-	28.4	71.6
その他の事業サービス業	[10.8]	100.0	11.9	37.6	12.9	1.7	29.5	6.4
（対個人サービス業）	[40.1]	100.0	15.4	17.1	-	5.7	38.1	23.6
自動車整備業	[56.7]	100.0	17.0	11.2	-	4.0	41.7	26.2
機械等修理業（別掲を除く）	[24.9]	100.0	12.2	29.6	-	9.4	30.5	18.2
（対社会的サービス業）	[9.2]	100.0	43.2	12.5	5.2	6.2	15.3	17.7
廃棄物処理業	[16.9]	100.0	47.3	13.7	5.3	6.8	13.3	13.6
政治・経済・文化団体	[1.8]	100.0	1.5	-	-	-	35.4	63.1
宗教	[1.0]	100.0 *	- *	- *	- *	- *	- *	100.0 *
その他のサービス業	[1.9]	100.0	-	-	32.9	-	67.1	-

労働者調査統計表

第1表-1 ストレスを相談できる人の有無及び相談できる相手（複数回答）別労働者割合（3-1）

区 分	労働者計	相談できる人がいる	相談できる相手					
			職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がいる ¹⁾	上司・同僚	産業医	産業医以外の医師		
合 計	100.0	92.8 (100.0)	73.3 (79.0)	71.9 (77.5)	8.2 (8.8)	1.7 (1.9)		
（ 企 業 規 模 ）								
5,000 人 以 上	100.0	95.2 (100.0)	78.5 (82.5)	77.4 (81.2)	12.8 (13.4)	2.3 (2.4)		
1,000 ～ 4,999 人	100.0	92.9 (100.0)	75.1 (80.9)	73.3 (78.9)	14.0 (15.1)	3.3 (3.5)		
300 ～ 999 人	100.0	94.2 (100.0)	78.3 (83.2)	75.8 (80.4)	7.5 (8.0)	0.9 (0.9)		
100 ～ 299 人	100.0	92.5 (100.0)	72.1 (78.0)	71.2 (77.0)	8.6 (9.3)	1.9 (2.1)		
50 ～ 99 人	100.0	92.7 (100.0)	75.0 (81.0)	73.7 (79.5)	3.2 (3.4)	2.0 (2.2)		
30 ～ 49 人	100.0	94.7 (100.0)	71.7 (75.7)	71.6 (75.6)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)		
10 ～ 29 人	100.0	86.2 (100.0)	56.8 (65.9)	56.0 (64.9)	0.8 (0.9)	0.1 (0.1)		
（ 事 業 所 規 模 ）								
1,000 人 以 上	100.0	97.0 (100.0)	82.3 (84.9)	79.7 (82.2)	22.2 (22.9)	2.7 (2.8)		
500 ～ 999 人	100.0	95.7 (100.0)	78.0 (81.5)	75.8 (79.2)	14.9 (15.6)	4.3 (4.5)		
300 ～ 499 人	100.0	93.2 (100.0)	78.2 (83.9)	76.8 (82.4)	15.0 (16.1)	4.1 (4.4)		
100 ～ 299 人	100.0	90.5 (100.0)	73.1 (80.8)	72.2 (79.8)	8.8 (9.7)	1.8 (2.0)		
50 ～ 99 人	100.0	93.0 (100.0)	71.1 (76.5)	69.1 (74.4)	8.7 (9.3)	1.9 (2.0)		
10 ～ 49 人	100.0	92.5 (100.0)	70.8 (76.6)	69.9 (75.6)	2.9 (3.2)	0.8 (0.9)		
30 ～ 49 人	100.0	94.9 (100.0)	74.0 (77.9)	72.4 (76.4)	2.6 (2.7)	2.5 (2.6)		
10 ～ 29 人	100.0	91.7 (100.0)	69.8 (76.1)	69.0 (75.3)	3.1 (3.3)	0.2 (0.3)		
（ 産 業 ）								
農 業、林 業（林業に限る。）	100.0	85.4 (100.0)	64.5 (75.5)	60.9 (71.2)	9.1 (10.7)	0.5 (0.6)		
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	100.0	87.0 (100.0)	74.8 (86.0)	73.5 (84.6)	3.6 (4.1)	1.0 (1.1)		
建 設 業	100.0	86.1 (100.0)	62.1 (72.1)	61.8 (71.7)	7.5 (8.7)	2.4 (2.8)		
総 合 工 事 業	100.0	82.2 (100.0)	62.0 (75.5)	62.0 (75.5)	8.0 (9.8)	2.8 (3.4)		
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	94.0 (100.0)	66.7 (70.9)	66.7 (70.9)	2.5 (2.6)	1.8 (1.9)		
設 備 工 事 業	100.0	88.6 (100.0)	59.4 (67.1)	58.3 (65.7)	9.5 (10.7)	2.1 (2.4)		
製 造 業	100.0	91.2 (100.0)	73.6 (80.7)	72.1 (79.0)	12.8 (14.0)	1.8 (2.0)		
（ 消 費 関 連 製 造 業 ）	100.0	89.3 (100.0)	68.2 (76.3)	67.1 (75.1)	5.5 (6.2)	1.0 (1.1)		
食 料 品 製 造 業、飲 料・たばこ・飼 料 製 造 業	100.0	88.1 (100.0)	68.1 (77.2)	66.4 (75.4)	5.3 (6.0)	1.0 (1.1)		
織 維 工 業	100.0	97.2 (100.0)	67.3 (69.2)	67.2 (69.1)	5.2 (5.4)	2.0 (2.0)		
家 具・装 備 品 製 造 業	100.0	89.8 (100.0)	67.2 (74.9)	67.2 (74.9)	7.6 (8.5)	0.3 (0.3)		
印 刷・同 関 連 業	100.0	87.1 (100.0)	69.6 (79.8)	69.6 (79.8)	4.1 (4.6)	- (-)		
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	85.1 (100.0)	54.2 (63.7)	53.1 (62.4)	1.4 (1.6)	0.2 (0.2)		
そ の 他 の 製 造 業	100.0	88.6 (100.0)	71.0 (80.2)	70.1 (79.1)	8.7 (9.8)	1.0 (1.1)		
（ 非 金 属 系 素 材 関 連 製 造 業 ）	100.0	89.5 (100.0)	68.7 (76.7)	67.1 (74.9)	9.3 (10.4)	1.0 (1.1)		
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	86.8 (100.0)	69.7 (80.3)	69.6 (80.2)	3.0 (3.5)	0.3 (0.3)		
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	91.7 (100.0)	71.2 (77.7)	70.3 (76.6)	8.0 (8.7)	0.3 (0.3)		
化 学 工 業	100.0	92.7 (100.0)	72.2 (78.0)	67.7 (73.0)	18.8 (20.3)	1.0 (1.1)		
石 油 製 品・石 炭 製 品 製 造 業	100.0	94.7 (100.0)	77.9 (82.2)	76.9 (81.2)	22.9 (24.2)	0.4 (0.4)		
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	89.7 (100.0)	72.0 (80.3)	71.4 (79.6)	6.5 (7.2)	1.8 (2.0)		
ゴ ム 製 品 製 造 業	100.0	88.6 (100.0)	65.2 (73.6)	64.4 (72.7)	5.0 (5.7)	0.4 (0.4)		
窯 業・土 石 製 品 製 造 業	100.0	83.9 (100.0)	56.2 (67.0)	55.3 (65.9)	4.6 (5.5)	0.6 (0.8)		
（ 金 属 系 素 材 関 連 製 造 業 ）	100.0	83.4 (100.0)	68.1 (81.6)	65.4 (78.4)	10.1 (12.2)	2.4 (2.9)		
鉄 鋼 製 造 業	100.0	89.8 (100.0)	74.7 (83.2)	70.3 (78.3)	17.8 (19.8)	1.4 (1.5)		
非 鉄 金 属 製 造 業	100.0	81.3 (100.0)	60.6 (74.5)	59.0 (72.6)	12.8 (15.7)	2.0 (2.5)		
金 属 製 品 製 造 業	100.0	81.9 (100.0)	68.0 (83.0)	65.6 (80.1)	6.9 (8.4)	2.9 (3.6)		
（ 機 械 関 連 製 造 業 ）	100.0	94.6 (100.0)	79.3 (83.9)	77.9 (82.4)	18.1 (19.1)	2.5 (2.6)		
はん用機械器具製造業	100.0	95.3 (100.0)	79.7 (83.6)	79.0 (82.9)	17.8 (18.7)	1.7 (1.8)		
生産用機械器具製造業	100.0	94.0 (100.0)	70.3 (74.7)	67.2 (71.5)	9.3 (9.9)	0.6 (0.6)		
業務用機械器具製造業	100.0	86.6 (100.0)	67.9 (78.5)	66.1 (76.4)	18.1 (20.9)	0.6 (0.7)		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	90.5 (100.0)	66.4 (73.3)	65.7 (72.5)	21.1 (23.3)	4.4 (4.9)		
電 気 機 械 器 具 製 造 業	100.0	95.9 (100.0)	76.0 (79.2)	74.5 (77.7)	11.0 (11.5)	2.7 (2.8)		
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	100.0	93.6 (100.0)	77.3 (82.6)	77.3 (82.6)	19.3 (20.6)	3.2 (3.5)		
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	100.0	96.4 (100.0)	88.6 (91.9)	87.3 (90.6)	22.9 (23.8)	2.9 (3.0)		
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	100.0	89.8 (100.0)	83.1 (92.6)	82.3 (91.7)	21.0 (23.4)	3.5 (3.9)		

注：1）「職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がいる」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生労働者の割合である。

(複数回答)								(単位：％)	
保健師又は看護師	衛生管理者又は 衛生推進者等	事業場が契約した外 部機関のカウンセ ラー、「こころの耳 電話相談」等の相談 窓口	家族・友人	地域のかかりつけ 医・主治医	その他	相談 できる 人は いない	不明		
3.5 (3.8)	2.3 (2.4)	2.8 (3.0)	73.9 (79.6)	5.2 (5.6)	1.7 (1.8)	5.0	2.2		
7.4 (7.7)	4.3 (4.5)	3.5 (3.7)	77.2 (81.1)	5.3 (5.6)	1.7 (1.8)	3.8	0.9		
4.6 (4.9)	2.6 (2.9)	6.2 (6.7)	77.4 (83.4)	6.0 (6.5)	2.0 (2.1)	4.6	2.5		
1.9 (2.1)	2.7 (2.9)	2.3 (2.5)	73.2 (77.7)	3.8 (4.0)	1.0 (1.1)	4.5	1.2		
2.7 (2.9)	1.2 (1.3)	1.3 (1.4)	73.2 (79.1)	5.0 (5.4)	1.8 (2.0)	5.6	1.9		
1.5 (1.6)	2.0 (2.2)	2.6 (2.8)	71.4 (77.0)	4.9 (5.3)	2.4 (2.6)	5.2	2.1		
0.3 (0.3)	0.3 (0.3)	0.5 (0.5)	71.1 (75.0)	6.5 (6.9)	3.1 (3.3)	3.7	1.6		
1.2 (1.4)	0.1 (0.2)	0.5 (0.6)	68.2 (79.2)	4.9 (5.7)	0.6 (0.7)	7.6	6.2		
16.0 (16.5)	5.4 (5.6)	6.1 (6.3)	80.6 (83.1)	5.8 (6.0)	1.9 (2.0)	2.6	0.4		
6.3 (6.6)	5.6 (5.9)	9.5 (10.0)	81.6 (85.3)	8.0 (8.4)	1.4 (1.5)	3.9	0.4		
6.2 (6.6)	6.2 (6.6)	6.3 (6.7)	75.1 (80.6)	6.6 (7.1)	4.4 (4.7)	5.3	1.6		
3.9 (4.3)	2.0 (2.2)	3.1 (3.5)	73.6 (81.4)	5.3 (5.8)	1.8 (2.0)	7.5	2.0		
1.5 (1.6)	3.2 (3.4)	2.5 (2.7)	73.3 (78.8)	3.6 (3.9)	1.7 (1.8)	4.2	2.9		
0.6 (0.6)	0.4 (0.5)	0.7 (0.7)	71.5 (77.3)	4.9 (5.3)	1.3 (1.4)	4.6	2.9		
0.3 (0.4)	0.6 (0.7)	0.4 (0.4)	75.6 (79.7)	6.2 (6.6)	3.3 (3.5)	4.0	1.1		
0.6 (0.7)	0.4 (0.4)	0.7 (0.8)	70.1 (76.5)	4.5 (4.9)	0.6 (0.6)	4.8	3.5		
0.5 (0.5)	0.6 (0.7)	－ (－)	65.9 (77.2)	9.7 (11.3)	3.1 (3.6)	11.2	3.4		
2.1 (2.4)	1.4 (1.6)	1.6 (1.8)	66.8 (76.8)	1.7 (2.0)	2.6 (3.0)	12.1	1.0		
2.5 (2.9)	4.6 (5.3)	3.3 (3.8)	67.3 (78.1)	5.6 (6.5)	3.1 (3.6)	7.1	6.8		
2.8 (3.4)	6.1 (7.4)	4.4 (5.4)	65.0 (79.1)	3.9 (4.7)	4.1 (5.0)	8.5	9.3		
2.2 (2.3)	1.2 (1.3)	0.6 (0.6)	73.1 (77.7)	7.5 (7.9)	1.5 (1.6)	4.5	1.5		
2.3 (2.5)	4.0 (4.5)	2.8 (3.2)	68.0 (76.7)	7.6 (8.6)	2.0 (2.3)	5.9	5.5		
8.1 (8.8)	3.9 (4.3)	3.6 (4.0)	72.5 (79.5)	4.9 (5.3)	1.7 (1.9)	7.2	1.5		
3.0 (3.4)	2.1 (2.4)	2.9 (3.3)	70.8 (79.3)	3.8 (4.3)	1.4 (1.5)	9.1	1.6		
2.3 (2.6)	2.2 (2.5)	3.7 (4.2)	71.9 (81.6)	2.9 (3.3)	1.6 (1.9)	11.2	0.7		
5.3 (5.4)	2.4 (2.5)	0.6 (0.6)	65.7 (67.6)	6.6 (6.8)	－ (－)	0.3	2.4		
5.9 (6.6)	2.6 (2.9)	4.7 (5.2)	74.8 (83.3)	4.6 (5.1)	0.3 (0.3)	2.4	7.8		
3.9 (4.5)	1.5 (1.7)	1.3 (1.5)	72.2 (82.9)	3.2 (3.7)	0.2 (0.2)	12.4	0.4		
2.2 (2.6)	0.3 (0.4)	－ (－)	67.6 (79.4)	4.8 (5.6)	1.1 (1.3)	7.8	7.1		
2.0 (2.3)	1.6 (1.8)	2.1 (2.4)	67.3 (76.0)	5.9 (6.6)	3.5 (4.0)	7.2	4.2		
4.3 (4.8)	2.4 (2.7)	1.9 (2.1)	73.8 (82.4)	3.4 (3.8)	1.7 (1.9)	7.3	3.1		
1.5 (1.7)	1.9 (2.2)	－ (－)	64.6 (74.4)	1.6 (1.9)	1.0 (1.1)	7.6	5.5		
5.6 (6.1)	6.4 (7.0)	1.2 (1.3)	75.5 (82.3)	2.8 (3.0)	1.5 (1.6)	7.3	0.9		
8.1 (8.8)	3.5 (3.8)	4.9 (5.3)	78.4 (84.6)	7.2 (7.8)	3.4 (3.7)	6.5	0.9		
11.2 (11.8)	4.3 (4.6)	7.1 (7.5)	86.2 (91.1)	5.8 (6.2)	4.8 (5.1)	3.9	1.4		
3.7 (4.1)	0.4 (0.5)	0.1 (0.1)	75.3 (84.0)	1.3 (1.5)	0.1 (0.1)	8.3	2.0		
0.8 (1.0)	2.1 (2.4)	2.7 (3.0)	69.2 (78.1)	5.9 (6.6)	1.7 (1.9)	11.4	－		
0.8 (0.9)	1.4 (1.6)	0.6 (0.7)	67.0 (79.9)	1.0 (1.2)	2.2 (2.7)	4.6	11.5		
7.7 (9.2)	2.1 (2.6)	2.3 (2.8)	61.1 (73.2)	4.9 (5.9)	1.9 (2.3)	14.9	1.7		
10.5 (11.6)	7.3 (8.1)	4.8 (5.3)	72.1 (80.3)	1.7 (1.9)	0.8 (0.9)	9.9	0.4		
7.3 (9.0)	2.5 (3.1)	6.5 (8.0)	65.8 (80.9)	3.2 (3.9)	2.3 (2.8)	15.7	3.0		
6.8 (8.3)	0.4 (0.4)	0.4 (0.4)	56.2 (68.6)	6.4 (7.8)	2.2 (2.7)	16.3	1.8		
12.0 (12.7)	5.8 (6.1)	4.9 (5.2)	75.4 (79.8)	5.9 (6.3)	1.9 (2.0)	4.6	0.8		
5.0 (5.3)	4.1 (4.3)	0.7 (0.7)	72.7 (76.3)	6.5 (6.8)	3.9 (4.1)	2.7	2.0		
5.9 (6.3)	2.1 (2.2)	3.7 (3.9)	72.5 (77.2)	2.5 (2.7)	1.3 (1.4)	5.1	0.9		
5.0 (5.8)	3.1 (3.6)	5.6 (6.5)	73.4 (84.8)	4.3 (5.0)	2.8 (3.2)	11.9	1.5		
7.2 (8.0)	3.5 (3.9)	15.9 (17.6)	79.9 (88.3)	5.4 (6.0)	1.3 (1.4)	8.8	0.6		
2.4 (2.5)	4.3 (4.4)	2.1 (2.2)	79.7 (83.1)	7.5 (7.8)	3.9 (4.0)	3.4	0.7		
8.7 (9.3)	8.7 (9.3)	6.6 (7.1)	76.1 (81.3)	5.2 (5.6)	3.2 (3.4)	4.5	1.9		
21.2 (22.0)	8.5 (8.8)	4.2 (4.3)	74.6 (77.4)	7.0 (7.2)	0.9 (0.9)	3.2	0.5		
7.5 (8.4)	4.3 (4.8)	7.8 (8.7)	67.0 (74.6)	6.7 (7.5)	2.0 (2.2)	7.9	2.3		

管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談できる人がいる

第1表-1 ストレスを相談できる人の有無及び相談できる相手（複数回答）別労働者割合（3-2）

区 分	労働者計	相談できる人がいる	相談できる相手					
			職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がいる ¹⁾	上司・同僚	産業医	産業医以外の医師		
情 報 通 信 業	100.0	94.1 (100.0)	80.5 (85.6)	77.9 (82.8)	17.8 (18.9)	3.2 (3.4)		
通 信 業	100.0	100.0 (100.0)	92.2 (92.2)	85.7 (85.7)	36.3 (36.3)	5.8 (5.8)		
放 送 業	100.0	95.4 (100.0)	79.6 (83.5)	79.6 (83.5)	12.3 (12.9)	4.2 (4.4)		
情 報 サ ー ビ ス 業	100.0	94.3 (100.0)	80.1 (84.9)	79.2 (84.0)	14.7 (15.6)	2.3 (2.5)		
インターネット附随サービス業	100.0	93.5 (100.0)	84.2 (90.0)	82.6 (88.3)	36.0 (38.5)	1.3 (1.4)		
映像・音声・文字情報制作業	100.0	90.6 (100.0)	77.8 (85.9)	66.5 (73.4)	24.4 (27.0)	6.8 (7.5)		
運 輸 業 , 郵 便 業	100.0	91.7 (100.0)	68.5 (74.8)	67.9 (74.1)	5.3 (5.8)	1.0 (1.1)		
鉄 道 業	100.0	93.0 (100.0)	80.4 (86.5)	79.6 (85.6)	17.6 (19.0)	2.3 (2.5)		
道 路 旅 客 運 送 業	100.0	91.2 (100.0)	64.4 (70.6)	62.9 (69.0)	3.9 (4.3)	3.9 (4.2)		
道 路 貨 物 運 送 業	100.0	91.2 (100.0)	66.6 (73.0)	66.6 (73.0)	2.2 (2.4)	- (-)		
水 運 業	100.0	91.2 (100.0)	70.1 (76.9)	68.2 (74.7)	8.6 (9.5)	1.0 (1.1)		
航 空 運 輸 業	100.0	95.4 (100.0)	75.7 (79.4)	75.3 (78.9)	34.4 (36.1)	- (-)		
倉 庫 業	100.0	95.1 (100.0)	76.2 (80.2)	74.6 (78.4)	7.8 (8.2)	2.5 (2.7)		
運輸に附帯するサービス業	100.0	92.1 (100.0)	72.2 (78.4)	70.0 (75.9)	6.7 (7.2)	1.4 (1.5)		
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	90.2 (100.0)	69.9 (77.5)	68.1 (75.5)	7.1 (7.8)	1.6 (1.7)		
卸 売 業 , 小 売 業	100.0	94.6 (100.0)	75.2 (79.5)	73.6 (77.8)	6.0 (6.3)	2.4 (2.5)		
（繊維、飲食品その他卸売業）	100.0	96.4 (100.0)	78.8 (81.7)	75.1 (77.8)	10.7 (11.1)	5.0 (5.2)		
各 種 商 品 卸 売 業	100.0	98.3 (100.0)	84.8 (86.3)	82.4 (83.8)	17.4 (17.7)	4.8 (4.8)		
上 記 以 外 の 卸 売 業	100.0	96.4 (100.0)	78.8 (81.7)	75.0 (77.8)	10.6 (11.0)	5.0 (5.2)		
（繊維、飲食品その他小売業）	100.0	93.6 (100.0)	73.1 (78.1)	72.7 (77.7)	3.2 (3.4)	0.8 (0.9)		
各 種 商 品 小 売 業	100.0	91.0 (100.0)	65.9 (72.5)	64.0 (70.4)	1.8 (2.0)	1.5 (1.6)		
機 械 器 具 小 売 業	100.0	91.8 (100.0)	81.3 (88.5)	79.2 (86.2)	0.3 (0.3)	2.4 (2.6)		
そ の 他 の 小 売 業	100.0	86.1 (100.0)	71.4 (83.0)	71.4 (82.9)	11.3 (13.1)	0.0 (0.0)		
無 店 舗 小 売 業	100.0	91.9 (100.0)	71.9 (78.2)	71.3 (77.6)	1.8 (2.0)	0.9 (1.0)		
上 記 以 外 の 小 売 業	100.0	97.3 (100.0)	73.3 (75.3)	73.3 (75.3)	0.8 (0.8)	0.7 (0.7)		
金 融 業 , 保 険 業	100.0	94.9 (100.0)	79.1 (83.3)	77.2 (81.3)	7.3 (7.7)	1.8 (1.9)		
金 融 業	100.0	93.4 (100.0)	71.0 (76.0)	70.1 (75.0)	3.9 (4.2)	- (-)		
保 険 業	100.0	96.6 (100.0)	88.3 (91.4)	85.4 (88.4)	11.3 (11.7)	3.9 (4.1)		
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100.0	94.7 (100.0)	74.8 (79.0)	74.8 (79.0)	16.1 (17.0)	2.4 (2.6)		
不 動 産 業	100.0	93.1 (100.0)	75.2 (80.8)	75.2 (80.8)	21.8 (23.4)	3.5 (3.8)		
物 品 賃 貸 業	100.0	98.6 (100.0)	74.0 (75.1)	74.0 (75.1)	2.8 (2.9)	- (-)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	89.4 (100.0)	77.2 (86.4)	75.9 (84.9)	8.8 (9.9)	0.7 (0.8)		
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	95.4 (100.0)	70.6 (74.0)	70.6 (74.0)	0.5 (0.5)	0.5 (0.5)		
宿 泊 業	100.0	88.9 (100.0)	73.8 (83.0)	73.8 (83.0)	0.1 (0.1)	- (-)		
飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	97.1 (100.0)	69.7 (71.8)	69.7 (71.8)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	92.2 (100.0)	79.2 (86.0)	78.7 (85.4)	4.9 (5.3)	0.7 (0.7)		
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	82.9 (100.0)	72.1 (86.9)	72.1 (86.9)	2.7 (3.3)	2.7 (3.3)		
その他の生活関連サービス業	100.0	91.8 (100.0)	78.3 (85.2)	78.2 (85.1)	5.8 (6.3)	- (-)		
娯 楽 業	100.0	95.5 (100.0)	82.0 (85.9)	81.2 (85.0)	5.4 (5.6)	0.1 (0.1)		
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	95.9 (100.0)	82.3 (85.8)	81.3 (84.8)	4.4 (4.6)	0.1 (0.1)		
ゴ ル フ 場	100.0	93.9 (100.0)	80.8 (86.1)	80.8 (86.1)	10.9 (11.6)	0.4 (0.4)		
教 育 , 学 習 支 援 業	100.0	91.6 (100.0)	64.8 (70.7)	64.1 (69.9)	4.7 (5.1)	0.6 (0.6)		
医 療 , 福 祉	100.0	95.9 (100.0)	73.6 (76.7)	71.3 (74.3)	7.2 (7.5)	2.2 (2.3)		
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	92.1 (100.0)	73.2 (79.5)	72.0 (78.2)	10.0 (10.8)	1.2 (1.3)		
郵 便 局	100.0	90.1 (100.0)	68.4 (76.0)	66.3 (73.6)	11.0 (12.2)	2.2 (2.4)		
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	94.7 (100.0)	79.3 (83.7)	79.3 (83.7)	8.6 (9.1)	0.1 (0.1)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	90.5 (100.0)	74.5 (82.3)	73.8 (81.5)	8.4 (9.3)	0.7 (0.7)		
（対事業所サービス業）	100.0	91.2 (100.0)	75.6 (82.8)	74.7 (82.0)	8.9 (9.7)	0.5 (0.6)		
職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	100.0	81.4 (100.0)	65.4 (80.3)	65.4 (80.3)	11.4 (14.0)	2.3 (2.8)		
そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業	100.0	94.1 (100.0)	78.6 (83.5)	77.5 (82.4)	8.1 (8.6)	- (-)		
（対個人サービス業）	100.0	85.0 (100.0)	68.5 (80.6)	67.9 (79.8)	7.3 (8.6)	1.2 (1.4)		
自 動 車 整 備 業	100.0	84.2 (100.0)	63.0 (74.8)	61.0 (72.4)	8.0 (9.5)	1.5 (1.8)		
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	85.3 (100.0)	71.0 (83.2)	71.0 (83.2)	7.0 (8.2)	1.0 (1.2)		
（対社会的サービス業）	100.0	89.7 (100.0)	71.1 (79.4)	70.9 (79.1)	6.1 (6.8)	1.2 (1.4)		
廃 棄 物 処 理 業	100.0	86.2 (100.0)	68.6 (79.5)	68.6 (79.5)	5.9 (6.8)	1.1 (1.2)		
政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体	100.0	95.3 (100.0)	74.9 (78.6)	74.4 (78.1)	6.8 (7.1)	2.3 (2.4)		
宗 教	100.0	93.8 (100.0)	76.3 (81.3)	75.4 (80.4)	6.7 (7.2)	- (-)		
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	100.0	82.1 (100.0)	63.6 (77.4)	63.6 (77.4)	2.5 (3.1)	- (-)		

注：1）「職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がいる」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生労働者の割合である。

(単位：%)

(複数回答)						相談 できる 人はい ない	不明
保健師又は看護師	衛生管理者又は 衛生推進者等	事業場が契約した外 部機関のカウンセ ラー、「こころの耳 電話相談」等の相談 窓口	家族・友人	地域のかかりつけ 医・主治医	その他		
2.9 (3.0)	3.0 (3.2)	4.9 (5.2)	83.0 (88.2)	4.6 (4.8)	2.0 (2.1)	4.1	1.9
23.8 (23.8)	4.7 (4.7)	5.7 (5.7)	80.8 (80.8)	4.5 (4.5)	- (-)	-	-
- (-)	- (-)	2.9 (3.0)	82.9 (87.0)	4.4 (4.7)	1.8 (1.9)	1.8	2.9
1.8 (1.9)	2.3 (2.5)	4.1 (4.3)	85.3 (90.5)	3.9 (4.2)	2.0 (2.1)	3.7	2.0
1.8 (2.0)	16.6 (17.8)	17.3 (18.5)	79.0 (84.4)	11.7 (12.5)	- (-)	1.3	5.2
2.3 (2.5)	3.5 (3.9)	6.4 (7.0)	72.6 (80.2)	5.9 (6.5)	3.6 (4.0)	8.9	0.5
3.4 (3.7)	2.6 (2.9)	2.1 (2.3)	72.3 (78.9)	5.4 (5.9)	1.1 (1.2)	6.3	2.0
8.1 (8.7)	4.5 (4.9)	7.2 (7.7)	76.7 (82.4)	3.0 (3.2)	0.2 (0.3)	6.0	1.1
13.1 (14.3)	1.4 (1.6)	2.7 (3.0)	58.2 (63.8)	8.7 (9.5)	1.1 (1.2)	7.3	1.5
- (-)	2.8 (3.1)	1.6 (1.7)	76.2 (83.6)	4.1 (4.5)	0.7 (0.8)	7.0	1.8
- (-)	2.5 (2.7)	0.4 (0.5)	64.2 (70.4)	8.5 (9.3)	1.9 (2.0)	8.8	-
11.5 (12.0)	3.8 (4.0)	1.0 (1.1)	74.0 (77.6)	5.9 (6.1)	1.3 (1.3)	3.8	0.7
2.3 (2.4)	2.8 (2.9)	3.0 (3.1)	73.7 (77.5)	6.1 (6.4)	1.4 (1.4)	3.8	1.1
1.4 (1.5)	2.1 (2.2)	1.2 (1.3)	68.3 (74.1)	8.6 (9.3)	3.1 (3.3)	3.0	4.8
8.1 (9.0)	2.3 (2.6)	1.7 (1.8)	73.5 (81.5)	5.9 (6.5)	1.4 (1.6)	5.3	4.5
0.5 (0.6)	0.5 (0.5)	1.9 (2.0)	73.6 (77.8)	3.0 (3.2)	1.2 (1.3)	4.1	1.2
1.4 (1.4)	1.1 (1.1)	3.1 (3.2)	78.3 (81.2)	5.2 (5.4)	0.0 (0.0)	3.6	-
7.0 (7.1)	4.2 (4.3)	3.2 (3.3)	86.3 (87.8)	2.1 (2.1)	4.4 (4.5)	1.7	-
1.3 (1.4)	1.1 (1.1)	3.1 (3.2)	78.2 (81.1)	5.2 (5.4)	- (-)	3.6	-
0.0 (0.0)	0.1 (0.1)	1.2 (1.3)	70.9 (75.7)	1.8 (1.9)	2.0 (2.1)	4.5	2.0
- (-)	1.1 (1.2)	0.9 (1.0)	75.6 (83.0)	3.6 (3.9)	3.3 (3.6)	6.3	2.8
0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	0.4 (0.4)	82.2 (89.5)	0.5 (0.6)	0.2 (0.2)	5.9	2.3
- (-)	- (-)	4.8 (5.6)	66.1 (76.8)	0.1 (0.1)	- (-)	10.3	3.6
- (-)	0.6 (0.6)	0.5 (0.5)	64.6 (70.3)	2.3 (2.6)	1.7 (1.8)	8.1	-
0.0 (0.0)	- (-)	- (-)	70.6 (72.5)	2.4 (2.5)	2.9 (3.0)	1.4	1.3
3.1 (3.2)	2.2 (2.3)	2.9 (3.0)	80.4 (84.7)	3.9 (4.1)	2.4 (2.5)	3.3	1.8
1.9 (2.0)	2.0 (2.2)	3.2 (3.4)	79.5 (85.1)	4.1 (4.4)	1.4 (1.5)	4.7	1.9
4.4 (4.6)	2.3 (2.4)	2.5 (2.6)	81.4 (84.3)	3.7 (3.8)	3.5 (3.6)	1.7	1.7
1.7 (1.8)	3.1 (3.3)	4.1 (4.3)	76.2 (80.4)	5.8 (6.1)	4.8 (5.1)	2.7	2.5
1.9 (2.0)	4.2 (4.5)	3.2 (3.5)	77.0 (82.7)	6.4 (6.9)	4.5 (4.8)	3.8	3.1
1.2 (1.2)	0.8 (0.8)	6.1 (6.2)	74.3 (75.3)	4.4 (4.4)	5.5 (5.6)	0.2	1.3
6.8 (7.6)	3.3 (3.7)	2.9 (3.2)	79.0 (88.3)	4.6 (5.1)	1.5 (1.7)	6.0	4.7
0.8 (0.9)	0.5 (0.5)	- (-)	65.8 (69.0)	4.4 (4.6)	- (-)	2.4	2.2
1.7 (2.0)	- (-)	- (-)	68.1 (76.5)	3.5 (4.0)	- (-)	11.1	-
0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	- (-)	65.2 (67.1)	4.6 (4.8)	- (-)	-	2.9
0.2 (0.2)	2.2 (2.4)	1.4 (1.6)	64.3 (69.8)	4.9 (5.3)	2.4 (2.6)	6.8	1.0
- (-)	2.7 (3.3)	- (-)	53.2 (64.1)	5.0 (6.1)	- (-)	16.7	0.4
0.4 (0.5)	0.6 (0.6)	0.8 (0.9)	61.8 (67.3)	0.1 (0.1)	2.2 (2.4)	6.5	1.7
0.1 (0.1)	2.6 (2.7)	2.1 (2.2)	69.0 (72.2)	6.3 (6.6)	3.3 (3.5)	3.4	1.0
0.1 (0.1)	3.0 (3.1)	2.5 (2.6)	69.9 (72.9)	6.8 (7.1)	3.7 (3.8)	3.1	1.1
0.4 (0.5)	0.4 (0.5)	- (-)	64.4 (68.6)	3.6 (3.8)	1.5 (1.6)	5.3	0.8
1.7 (1.9)	1.8 (1.9)	0.9 (1.0)	85.4 (93.2)	5.7 (6.2)	2.3 (2.5)	4.7	3.7
4.3 (4.5)	0.6 (0.6)	2.9 (3.0)	80.2 (83.6)	5.4 (5.6)	2.2 (2.3)	2.4	1.7
2.0 (2.2)	4.4 (4.8)	4.2 (4.5)	78.5 (85.2)	5.4 (5.8)	2.6 (2.9)	6.1	1.7
2.6 (2.9)	4.6 (5.1)	2.7 (3.0)	78.5 (87.1)	5.6 (6.2)	3.5 (3.9)	7.9	2.0
1.3 (1.4)	4.3 (4.6)	6.0 (6.4)	78.6 (83.0)	5.1 (5.4)	1.5 (1.6)	4.0	1.3
1.1 (1.2)	3.5 (3.9)	4.2 (4.6)	68.0 (75.1)	10.5 (11.6)	1.2 (1.3)	5.2	4.2
0.5 (0.6)	3.8 (4.2)	4.8 (5.2)	66.8 (73.3)	11.9 (13.1)	1.0 (1.1)	4.6	4.2
2.3 (2.8)	9.6 (11.7)	7.3 (9.0)	63.5 (78.0)	16.8 (20.7)	2.8 (3.4)	15.3	3.3
- (-)	2.1 (2.3)	4.0 (4.3)	67.8 (72.1)	10.4 (11.1)	0.5 (0.5)	1.5	4.4
3.2 (3.8)	0.9 (1.0)	1.9 (2.2)	69.9 (82.3)	4.7 (5.5)	0.2 (0.3)	9.2	5.8
1.7 (2.0)	1.5 (1.8)	2.2 (2.6)	71.9 (85.4)	2.2 (2.6)	0.8 (0.9)	8.4	7.4
3.9 (4.6)	0.6 (0.7)	1.7 (2.0)	69.0 (80.9)	5.8 (6.8)	- (-)	9.6	5.1
3.8 (4.3)	3.0 (3.4)	1.7 (1.9)	74.9 (83.6)	4.1 (4.6)	3.0 (3.3)	6.8	3.5
4.8 (5.6)	4.4 (5.1)	2.2 (2.6)	76.9 (89.2)	2.4 (2.7)	2.8 (3.3)	8.6	5.2
4.0 (4.2)	1.5 (1.5)	1.2 (1.3)	73.9 (77.6)	6.8 (7.1)	2.8 (2.9)	2.9	1.8
0.4 (0.4)	1.5 (1.6)	- (-)	71.3 (76.0)	5.2 (5.6)	4.0 (4.3)	6.2	-
- (-)	1.6 (1.9)	3.7 (4.5)	68.2 (83.0)	4.8 (5.8)	2.8 (3.4)	13.5	4.4

管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談できる人がいる

第1表-1 ストレスを相談できる人の有無及び相談できる相手（複数回答）別労働者割合（3-3）

区 分	労働者計	相談できる人がいる	相談できる相手				
			職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がいる 1)	上司・同僚	産業医	産業医以外の医師	
(性 、 年 齢 階 級)							
20 歳 未 満	100.0	89.2 (100.0)	67.9 (76.0)	67.9 (76.0)	0.8 (0.9)	0.2 (0.3)	
20 ～ 29 歳	100.0	95.9 (100.0)	76.8 (80.1)	76.3 (79.5)	4.3 (4.4)	1.3 (1.4)	
30 ～ 39 歳	100.0	94.9 (100.0)	80.1 (84.5)	79.4 (83.7)	8.5 (9.0)	1.2 (1.3)	
40 ～ 49 歳	100.0	91.9 (100.0)	73.8 (80.3)	72.5 (78.9)	9.3 (10.1)	1.4 (1.6)	
50 ～ 59 歳	100.0	91.8 (100.0)	69.3 (75.5)	67.1 (73.1)	10.3 (11.2)	3.1 (3.4)	
60 歳 以 上	100.0	86.7 (100.0)	55.8 (64.3)	53.1 (61.2)	5.7 (6.6)	1.0 (1.1)	
60 ～ 64 歳	100.0	90.4 (100.0)	60.2 (66.6)	59.0 (65.3)	6.2 (6.8)	0.9 (1.0)	
65 歳 以 上	100.0	80.1 (100.0)	47.7 (59.6)	42.2 (52.7)	4.9 (6.1)	1.1 (1.4)	
(男)	100.0	91.2 (100.0)	74.7 (82.0)	73.3 (80.4)	10.8 (11.8)	2.2 (2.4)	
20 歳 未 満	100.0	87.8 (100.0)	79.4 (90.5)	79.4 (90.5)	1.4 (1.6)	0.4 (0.5)	
20 ～ 29 歳	100.0	94.8 (100.0)	79.4 (83.8)	79.1 (83.5)	6.9 (7.3)	1.8 (1.9)	
30 ～ 39 歳	100.0	93.4 (100.0)	80.5 (86.2)	80.0 (85.6)	10.6 (11.4)	1.3 (1.3)	
40 ～ 49 歳	100.0	91.0 (100.0)	75.0 (82.3)	73.5 (80.8)	11.3 (12.4)	1.3 (1.4)	
50 ～ 59 歳	100.0	90.2 (100.0)	72.8 (80.7)	69.9 (77.5)	14.4 (15.9)	4.8 (5.3)	
60 歳 以 上	100.0	82.0 (100.0)	53.5 (65.3)	52.2 (63.7)	4.9 (6.0)	1.4 (1.8)	
60 ～ 64 歳	100.0	89.3 (100.0)	63.5 (71.2)	62.7 (70.3)	7.4 (8.3)	1.2 (1.4)	
65 歳 以 上	100.0	70.3 (100.0)	37.3 (53.1)	35.4 (50.4)	0.8 (1.1)	1.8 (2.6)	
(女)	100.0	94.9 (100.0)	71.3 (75.2)	70.0 (73.8)	4.9 (5.1)	1.1 (1.1)	
20 歳 未 満	100.0	91.0 (100.0)	53.8 (59.1)	53.8 (59.1)	- (-)	- (-)	
20 ～ 29 歳	100.0	96.9 (100.0)	74.6 (77.0)	73.8 (76.2)	2.1 (2.1)	1.0 (1.0)	
30 ～ 39 歳	100.0	97.0 (100.0)	79.6 (82.1)	78.7 (81.1)	5.4 (5.6)	1.2 (1.3)	
40 ～ 49 歳	100.0	93.0 (100.0)	72.2 (77.6)	71.2 (76.5)	6.5 (6.9)	1.7 (1.8)	
50 ～ 59 歳	100.0	94.0 (100.0)	64.3 (68.3)	63.1 (67.1)	4.5 (4.7)	0.6 (0.6)	
60 歳 以 上	100.0	92.9 (100.0)	58.8 (63.2)	54.1 (58.3)	6.8 (7.3)	0.4 (0.4)	
60 ～ 64 歳	100.0	91.7 (100.0)	56.3 (61.4)	54.7 (59.7)	4.7 (5.1)	0.5 (0.6)	
65 歳 以 上	100.0	95.4 (100.0)	64.0 (67.0)	52.9 (55.4)	11.2 (11.8)	- (-)	
(就 業 形 態)							
正 社 員	100.0	92.9 (100.0)	75.1 (80.8)	73.9 (79.5)	9.7 (10.4)	2.1 (2.3)	
契 約 社 員	100.0	90.2 (100.0)	69.6 (77.2)	66.5 (73.7)	6.6 (7.3)	0.8 (0.9)	
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	93.8 (100.0)	66.9 (71.3)	65.8 (70.1)	1.6 (1.7)	0.1 (0.1)	
派 遣 労 働 者	100.0	90.9 (100.0)	59.9 (65.9)	59.9 (65.9)	2.8 (3.1)	1.0 (1.1)	
(経 験 年 数)							
1 年 未 満	100.0	92.5 (100.0)	69.8 (75.5)	69.5 (75.1)	8.9 (9.6)	1.2 (1.3)	
1 年 以 上 3 年 未 満	100.0	95.5 (100.0)	76.7 (80.3)	75.6 (79.1)	8.6 (9.0)	1.6 (1.6)	
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	95.9 (100.0)	77.7 (81.0)	77.3 (80.6)	3.9 (4.0)	0.6 (0.7)	
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	90.7 (100.0)	76.4 (84.3)	74.7 (82.4)	6.8 (7.5)	2.1 (2.3)	
10 年 以 上	100.0	91.8 (100.0)	69.7 (75.9)	67.9 (74.0)	9.8 (10.7)	2.0 (2.2)	
(職 種)							
管 理 的 職 業 従 事 者	100.0	93.0 (100.0)	76.2 (81.9)	74.2 (79.7)	16.1 (17.3)	2.3 (2.5)	
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.0	93.6 (100.0)	75.3 (80.5)	73.4 (78.5)	9.2 (9.8)	3.2 (3.4)	
事 務 従 事 者	100.0	94.3 (100.0)	73.1 (77.4)	71.7 (76.0)	10.6 (11.2)	1.5 (1.5)	
販 売 従 事 者	100.0	93.1 (100.0)	78.0 (83.8)	77.3 (83.1)	2.0 (2.2)	0.8 (0.8)	
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	95.9 (100.0)	70.4 (73.4)	69.5 (72.5)	3.9 (4.0)	0.9 (0.9)	
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	100.0	96.1 (100.0)	72.5 (75.4)	72.4 (75.4)	4.2 (4.3)	0.1 (0.1)	
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	95.3 (100.0)	65.4 (68.6)	62.6 (65.7)	3.2 (3.3)	2.8 (2.9)	
生 産 工 程 従 事 者	100.0	88.2 (100.0)	66.9 (75.8)	65.8 (74.5)	6.1 (6.9)	1.1 (1.3)	
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	100.0	91.3 (100.0)	66.9 (73.2)	66.8 (73.1)	2.1 (2.3)	0.4 (0.4)	
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	100.0	91.8 (100.0)	80.0 (87.2)	79.9 (87.1)	4.5 (4.9)	1.5 (1.6)	
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	100.0	84.6 (100.0)	64.4 (76.1)	64.0 (75.6)	0.5 (0.6)	- (-)	
上 記 に 該 当 し な い 職 種	100.0	85.3 (100.0)	73.1 (85.7)	71.0 (83.2)	0.6 (0.7)	2.3 (2.6)	

注：1）「職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がいる」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生労働者の割合である。

(複数回答)							(単位：%)	
保健師又は看護師	衛生管理者又は衛生推進者等	事業場が契約した外部機関のカウンセラー、「こころの耳電話相談」等の相談窓口	家族・友人	地域のかかりつけ医・主治医	その他	相談できる人はいない	不明	
0.5 (0.6)	0.8 (0.9)	- (-)	74.0 (83.0)	0.0 (0.0)	5.9 (6.6)	3.0	7.8	
1.9 (2.0)	1.1 (1.1)	1.9 (2.0)	79.9 (83.3)	4.2 (4.4)	1.4 (1.5)	1.9	2.2	
2.3 (2.4)	3.0 (3.1)	3.1 (3.3)	78.2 (82.4)	3.2 (3.3)	2.6 (2.7)	4.3	0.8	
3.8 (4.1)	2.8 (3.0)	3.1 (3.4)	72.2 (78.6)	4.7 (5.1)	1.0 (1.1)	5.7	2.4	
6.4 (6.9)	2.4 (2.6)	3.1 (3.4)	72.0 (78.4)	6.4 (7.0)	2.1 (2.3)	6.0	2.2	
1.2 (1.3)	0.4 (0.4)	1.6 (1.9)	60.0 (69.2)	11.5 (13.3)	0.5 (0.6)	7.6	5.6	
1.6 (1.8)	0.5 (0.5)	2.4 (2.6)	63.1 (69.8)	7.5 (8.3)	0.7 (0.8)	7.9	1.7	
0.3 (0.4)	0.2 (0.3)	0.2 (0.3)	54.5 (68.0)	18.9 (23.6)	0.3 (0.3)	7.2	12.7	
4.3 (4.7)	3.1 (3.3)	3.3 (3.6)	70.9 (77.8)	5.4 (5.9)	1.8 (2.0)	6.4	2.4	
1.0 (1.1)	1.4 (1.6)	- (-)	60.3 (68.8)	0.0 (0.0)	- (-)	5.2	7.1	
1.3 (1.3)	1.1 (1.2)	3.0 (3.2)	83.5 (88.1)	3.7 (3.9)	1.4 (1.5)	3.2	2.0	
2.2 (2.3)	4.3 (4.6)	4.6 (5.0)	74.4 (79.7)	4.0 (4.3)	3.1 (3.4)	5.8	0.8	
3.7 (4.1)	3.4 (3.7)	2.5 (2.8)	68.8 (75.6)	4.0 (4.3)	0.7 (0.7)	6.9	2.1	
9.5 (10.5)	3.2 (3.6)	3.8 (4.2)	68.1 (75.6)	7.4 (8.2)	2.3 (2.6)	7.0	2.8	
1.8 (2.2)	0.6 (0.7)	0.9 (1.1)	56.4 (68.8)	11.8 (14.4)	0.8 (1.0)	10.6	7.4	
2.6 (3.0)	0.8 (0.9)	1.2 (1.3)	63.9 (71.6)	9.8 (11.0)	1.2 (1.3)	10.0	0.7	
0.5 (0.7)	0.2 (0.3)	0.4 (0.6)	44.3 (63.0)	14.9 (21.1)	0.2 (0.3)	11.6	18.1	
2.5 (2.6)	1.2 (1.3)	2.1 (2.2)	77.7 (81.9)	4.9 (5.1)	1.6 (1.7)	3.1	2.1	
- (-)	- (-)	- (-)	90.7 (99.7)	- (-)	13.1 (14.4)	0.3	8.6	
2.5 (2.6)	1.0 (1.1)	0.9 (1.0)	76.9 (79.3)	4.6 (4.7)	1.4 (1.4)	0.7	2.4	
2.4 (2.4)	1.0 (1.0)	0.9 (0.9)	83.7 (86.3)	1.9 (2.0)	1.7 (1.7)	2.1	0.9	
3.8 (4.0)	1.9 (2.0)	3.9 (4.2)	76.9 (82.6)	5.6 (6.1)	1.4 (1.5)	4.1	2.9	
1.9 (2.0)	1.2 (1.2)	2.1 (2.3)	77.4 (82.3)	5.0 (5.4)	1.8 (1.9)	4.7	1.3	
0.3 (0.3)	0.1 (0.1)	2.6 (2.8)	64.8 (69.7)	11.2 (12.1)	0.2 (0.2)	3.8	3.3	
0.4 (0.4)	0.1 (0.1)	3.8 (4.1)	62.2 (67.8)	4.7 (5.2)	0.1 (0.1)	5.4	2.8	
0.1 (0.1)	0.2 (0.3)	- (-)	70.5 (73.8)	25.2 (26.4)	0.3 (0.3)	0.3	4.3	
4.0 (4.3)	2.6 (2.8)	3.1 (3.3)	74.4 (80.0)	4.8 (5.2)	1.7 (1.9)	5.0	2.1	
2.0 (2.3)	1.4 (1.6)	1.6 (1.8)	65.2 (72.3)	11.3 (12.5)	0.7 (0.8)	7.2	2.6	
1.5 (1.6)	0.6 (0.6)	1.9 (2.0)	75.4 (80.4)	4.1 (4.4)	1.8 (1.9)	3.2	2.9	
1.3 (1.4)	2.2 (2.4)	1.6 (1.7)	77.3 (85.1)	2.0 (2.2)	3.4 (3.7)	6.6	2.5	
2.5 (2.7)	1.6 (1.7)	3.7 (4.0)	76.3 (82.5)	5.6 (6.0)	2.2 (2.4)	3.6	3.9	
3.9 (4.1)	2.2 (2.3)	2.2 (2.3)	73.8 (77.3)	5.1 (5.3)	2.3 (2.4)	2.6	1.9	
2.0 (2.0)	2.0 (2.1)	1.6 (1.6)	76.2 (79.4)	5.5 (5.7)	1.2 (1.2)	2.5	1.6	
3.0 (3.3)	1.6 (1.7)	2.6 (2.8)	72.0 (79.4)	3.6 (4.0)	0.9 (1.0)	7.0	2.3	
4.2 (4.6)	2.8 (3.0)	3.3 (3.6)	73.6 (80.2)	5.7 (6.2)	1.9 (2.0)	6.0	2.3	
6.7 (7.2)	4.0 (4.3)	2.5 (2.7)	70.8 (76.1)	7.6 (8.2)	1.6 (1.7)	4.3	2.7	
5.9 (6.3)	3.5 (3.7)	4.8 (5.1)	77.6 (83.0)	6.5 (7.0)	1.5 (1.6)	4.8	1.7	
3.8 (4.0)	1.9 (2.0)	3.7 (4.0)	77.1 (81.7)	5.2 (5.5)	1.9 (2.0)	3.9	1.8	
0.3 (0.3)	0.4 (0.4)	0.5 (0.5)	70.4 (75.7)	2.2 (2.4)	2.0 (2.2)	4.2	2.7	
0.2 (0.2)	1.0 (1.0)	2.3 (2.4)	75.7 (79.0)	4.3 (4.5)	2.2 (2.2)	3.0	1.2	
0.1 (0.1)	1.4 (1.4)	2.1 (2.2)	76.6 (79.7)	6.1 (6.3)	2.0 (2.1)	3.3	0.6	
0.4 (0.4)	- (-)	2.8 (2.9)	73.6 (77.2)	0.1 (0.1)	2.4 (2.5)	2.2	2.5	
3.1 (3.5)	2.5 (2.9)	1.6 (1.8)	70.8 (80.2)	2.7 (3.1)	1.3 (1.5)	9.9	1.9	
0.3 (0.4)	1.5 (1.7)	0.1 (0.1)	71.7 (78.6)	5.7 (6.2)	1.0 (1.1)	5.8	2.9	
- (-)	1.4 (1.6)	2.0 (2.2)	54.7 (59.6)	6.1 (6.6)	1.1 (1.2)	2.7	5.5	
0.6 (0.7)	2.5 (3.0)	0.1 (0.2)	59.5 (70.3)	11.1 (13.1)	0.7 (0.9)	8.4	7.0	
0.2 (0.2)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	70.0 (82.1)	1.8 (2.1)	1.5 (1.7)	8.3	6.4	

管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談できる人がいる

第1表-2 ストレスを実際に相談した人の有無及び相談した相手（複数回答）別労働者割合(3-1)

区 分	ストレスを相談できる 人がいる労働者計 1)	実際に相談した相手							
		実際に相談した		職場の事業場外資源 を含めた相談先に 相談した 2)		上司・同僚		産業医	産業医 医師
合 計	[92.8]	100.0	80.4 (100.0)	57.4 (71.5)	56.0 (69.7)	2.0 (2.4)	1.1		
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	[95.2]	100.0	80.9 (100.0)	62.7 (77.5)	61.0 (75.4)	2.7 (3.4)	1.1		
1,000 ～ 4,999 人	[92.9]	100.0	81.3 (100.0)	58.2 (71.6)	56.7 (69.7)	3.0 (3.7)	1.7		
300 ～ 999 人	[94.2]	100.0	83.1 (100.0)	62.4 (75.1)	61.1 (73.6)	1.1 (1.3)	0.7		
100 ～ 299 人	[92.5]	100.0	79.4 (100.0)	55.2 (69.5)	52.7 (66.4)	3.6 (4.5)	1.2		
50 ～ 99 人	[92.7]	100.0	81.1 (100.0)	59.5 (73.3)	58.3 (71.9)	0.8 (0.9)	1.9		
30 ～ 49 人	[94.7]	100.0	78.2 (100.0)	54.0 (69.0)	53.8 (68.8)	0.0 (0.1)	0.1		
10 ～ 29 人	[86.2]	100.0	76.8 (100.0)	43.4 (56.4)	42.7 (55.5)	0.1 (0.1)	0.1		
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	[97.0]	100.0	83.5 (100.0)	61.2 (73.3)	58.3 (69.9)	5.7 (6.9)	1.9		
500 ～ 999 人	[95.7]	100.0	83.0 (100.0)	60.7 (73.1)	57.9 (69.8)	3.7 (4.4)	2.4		
300 ～ 499 人	[93.2]	100.0	74.7 (100.0)	56.3 (75.3)	55.1 (73.7)	3.3 (4.4)	0.7		
100 ～ 299 人	[90.5]	100.0	81.5 (100.0)	58.7 (71.9)	57.5 (70.6)	2.5 (3.0)	1.2		
50 ～ 99 人	[93.0]	100.0	81.0 (100.0)	57.0 (70.3)	54.3 (67.1)	2.7 (3.4)	1.5		
10 ～ 49 人	[92.5]	100.0	79.2 (100.0)	55.9 (70.5)	55.1 (69.6)	0.2 (0.2)	0.5		
30 ～ 49 人	[94.9]	100.0	79.0 (100.0)	56.4 (71.4)	55.0 (69.6)	0.3 (0.3)	1.4		
10 ～ 29 人	[91.7]	100.0	79.3 (100.0)	55.7 (70.2)	55.2 (69.6)	0.1 (0.2)	0.2		
(産 業)									
農 業 , 林 業 (林 業 に 限 る 。)	[85.4]	100.0	77.2 (100.0)	51.9 (67.3)	50.7 (65.7)	0.6 (0.8)	0.6		
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	[87.0]	100.0	75.2 (100.0)	61.5 (81.8)	60.4 (80.4)	0.6 (0.9)	1.1		
建 設 業	[86.1]	100.0	73.0 (100.0)	49.1 (67.3)	48.0 (65.8)	2.7 (3.7)	2.0		
総 合 工 事 業	[82.2]	100.0	76.8 (100.0)	52.4 (68.3)	51.1 (66.5)	3.0 (3.9)	2.5		
職 別 工 事 業 (設 備 工 事 業 を 除 く)	[94.0]	100.0	82.4 (100.0)	57.2 (69.5)	57.2 (69.5)	1.1 (1.3)	1.9		
設 備 工 事 業	[88.6]	100.0	60.5 (100.0)	38.2 (63.1)	36.9 (60.9)	3.1 (5.2)	1.2		
製 造 業	[91.2]	100.0	79.6 (100.0)	56.8 (71.3)	53.8 (67.5)	4.3 (5.4)	1.2		
(消 費 関 連 製 造 業)	[89.3]	100.0	79.0 (100.0)	54.3 (68.8)	52.8 (66.9)	1.3 (1.7)	1.0		
食 料 品 製 造 業 , 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	[88.1]	100.0	79.2 (100.0)	55.5 (70.2)	53.7 (67.8)	1.0 (1.3)	1.1		
織 維 工 業	[97.2]	100.0	74.5 (100.0)	46.9 (62.9)	45.2 (60.7)	3.7 (4.9)	1.9		
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	[89.8]	100.0	83.0 (100.0)	55.6 (67.0)	55.1 (66.4)	2.1 (2.5)	0.1		
印 刷 ・ 同 関 連 業	[87.1]	100.0	83.6 (100.0)	55.5 (66.3)	55.5 (66.3)	- (-)	-		
な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業	[85.1]	100.0	71.4 (100.0)	42.8 (60.0)	41.5 (58.2)	- (-)	0.2		
そ の 他 の 製 造 業	[88.6]	100.0	77.9 (100.0)	57.6 (73.9)	56.5 (72.5)	1.1 (1.4)	0.8		
(非 金 属 系 素 材 関 連 製 造 業)	[89.5]	100.0	82.7 (100.0)	56.5 (68.3)	55.1 (66.7)	3.3 (4.0)	0.9		
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く)	[86.8]	100.0	74.1 (100.0)	57.7 (77.9)	57.7 (77.9)	- (-)	-		
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	[91.7]	100.0	76.9 (100.0)	55.8 (72.5)	54.9 (71.4)	1.0 (1.3)	0.1		
化 学 工 業	[92.7]	100.0	85.0 (100.0)	53.9 (63.3)	51.7 (60.8)	5.9 (7.0)	1.1		
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	[94.7]	100.0	74.3 (100.0)	57.6 (77.5)	56.6 (76.2)	8.9 (12.0)	-		
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)	[89.7]	100.0	86.8 (100.0)	63.3 (73.0)	61.6 (71.0)	3.1 (3.6)	1.8		
ゴ ム 製 品 製 造 業	[88.6]	100.0	77.7 (100.0)	53.2 (68.5)	52.4 (67.4)	2.2 (2.8)	0.4		
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	[83.9]	100.0	83.3 (100.0)	49.4 (59.4)	48.9 (58.7)	2.4 (2.9)	-		
(金 属 系 素 材 関 連 製 造 業)	[83.4]	100.0	66.2 (100.0)	47.8 (72.2)	46.3 (69.9)	2.2 (3.3)	1.0		
鉄 鋼 業	[89.8]	100.0	77.8 (100.0)	55.9 (71.9)	54.1 (69.6)	5.9 (7.5)	1.0		
非 鉄 金 属 製 造 業	[81.3]	100.0	71.6 (100.0)	51.9 (72.5)	49.8 (69.5)	2.9 (4.1)	1.5		
金 属 製 品 製 造 業	[81.9]	100.0	60.6 (100.0)	43.8 (72.2)	42.5 (70.2)	0.6 (1.0)	0.9		
(機 械 関 連 製 造 業)	[94.6]	100.0	81.5 (100.0)	59.8 (73.4)	55.2 (67.7)	6.3 (7.8)	1.5		
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	[95.3]	100.0	83.8 (100.0)	62.3 (74.4)	57.1 (68.1)	8.9 (10.6)	1.1		
生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	[94.0]	100.0	74.2 (100.0)	43.9 (59.2)	41.5 (55.9)	1.2 (1.7)	-		
業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	[86.6]	100.0	71.9 (100.0)	53.0 (73.8)	50.5 (70.2)	6.0 (8.3)	-		
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	[90.5]	100.0	81.4 (100.0)	56.4 (69.4)	55.6 (68.4)	3.5 (4.3)	3.5		
電 気 機 械 器 具 製 造 業	[95.9]	100.0	79.5 (100.0)	58.8 (73.9)	57.3 (72.0)	2.4 (3.1)	0.7		
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	[93.6]	100.0	80.5 (100.0)	58.2 (72.2)	55.8 (69.2)	8.2 (10.2)	1.9		
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	[96.4]	100.0	85.8 (100.0)	67.2 (78.3)	59.4 (69.3)	9.5 (11.1)	2.1		
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	[89.8]	100.0	78.4 (100.0)	67.7 (86.4)	66.3 (84.6)	4.8 (6.2)	1.2		

注 : 1) [] は、全労働者のうち「ストレスを相談できる人がいる労働者」の割合である。

2) 「職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がいる」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生労働者の割合である。

(単位：％)														
(複数回答)											実際に相談したことはない	不明		
以外の	保健師又は看護師		衛生管理者又は衛生推進者等		事業場が契約した外部機関のカウンセラー、「こころの耳電話相談」等の相談窓口		家族・友人		地域のかかりつけ医・主治医				その他	
(1.3)	1.8	(2.2)	0.5	(0.7)	0.3	(0.3)	61.3	(76.3)	3.1	(3.8)	1.2	(1.4)	13.2	6.4
(1.4)	3.5	(4.4)	0.8	(0.9)	0.2	(0.3)	61.9	(76.5)	3.3	(4.1)	1.1	(1.3)	11.9	7.2
(2.1)	2.2	(2.7)	0.2	(0.3)	0.7	(0.9)	63.7	(78.3)	2.9	(3.5)	1.6	(2.0)	14.6	4.1
(0.8)	1.1	(1.3)	0.7	(0.8)	0.1	(0.1)	62.6	(75.4)	1.9	(2.3)	0.5	(0.7)	12.2	4.8
(1.6)	0.7	(0.9)	0.6	(0.8)	0.1	(0.1)	59.9	(75.5)	1.9	(2.4)	1.4	(1.8)	12.6	8.0
(2.3)	1.6	(2.0)	1.3	(1.6)	0.6	(0.8)	59.6	(73.5)	4.1	(5.0)	1.2	(1.5)	11.7	7.1
(0.1)	0.2	(0.3)	0.0	(0.0)	0.4	(0.5)	56.7	(72.6)	3.6	(4.6)	2.3	(3.0)	19.3	2.5
(0.1)	1.0	(1.3)	－	(－)	－	(－)	61.1	(79.5)	4.8	(6.2)	0.3	(0.4)	13.5	9.6
(2.3)	7.9	(9.4)	1.1	(1.4)	0.4	(0.5)	64.8	(77.7)	3.0	(3.6)	1.5	(1.8)	11.9	4.6
(2.9)	3.2	(3.9)	0.2	(0.2)	0.8	(1.0)	64.4	(77.6)	2.7	(3.2)	0.9	(1.1)	11.3	5.7
(0.9)	2.4	(3.3)	0.0	(0.0)	0.2	(0.3)	60.1	(80.4)	3.7	(5.0)	2.7	(3.5)	19.9	5.4
(1.5)	1.5	(1.9)	0.9	(1.2)	0.4	(0.5)	63.1	(77.4)	2.9	(3.5)	1.3	(1.6)	13.2	5.3
(1.8)	1.2	(1.5)	1.4	(1.7)	0.4	(0.5)	61.6	(76.0)	2.8	(3.5)	0.8	(1.0)	10.6	8.4
(0.6)	0.4	(0.5)	0.0	(0.0)	0.1	(0.1)	59.3	(74.8)	3.3	(4.1)	0.9	(1.2)	13.8	6.9
(1.8)	0.3	(0.3)	0.1	(0.1)	0.1	(0.1)	59.8	(75.6)	2.8	(3.5)	2.4	(3.0)	16.4	4.6
(0.2)	0.4	(0.5)	－	(－)	0.1	(0.1)	59.1	(74.5)	3.4	(4.3)	0.4	(0.5)	12.9	7.7
(0.8)	－	(－)	0.7	(0.9)	－	(－)	56.0	(72.6)	3.7	(4.8)	3.0	(3.9)	12.2	10.7
(1.5)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	46.3	(61.5)	0.4	(0.5)	1.6	(2.2)	12.4	12.4
(2.8)	1.9	(2.6)	3.0	(4.2)	1.3	(1.8)	53.0	(72.6)	4.9	(6.7)	1.6	(2.2)	17.0	10.0
(3.3)	2.5	(3.3)	5.9	(7.7)	2.5	(3.3)	58.3	(75.9)	4.4	(5.8)	2.5	(3.3)	14.1	9.2
(2.4)	1.1	(1.3)	－	(－)	－	(－)	54.0	(65.6)	5.3	(6.5)	1.6	(2.0)	13.5	4.1
(2.1)	1.3	(2.1)	0.1	(0.2)	－	(－)	43.5	(71.8)	5.4	(8.9)	－	(－)	24.3	15.2
(1.6)	4.1	(5.1)	0.8	(1.0)	0.3	(0.4)	59.1	(74.2)	2.7	(3.4)	1.2	(1.5)	14.0	6.4
(1.3)	1.7	(2.1)	0.1	(0.1)	0.1	(0.2)	60.3	(76.3)	2.3	(2.9)	1.4	(1.8)	14.3	6.7
(1.4)	1.1	(1.3)	－	(－)	－	(－)	62.3	(78.7)	1.6	(2.0)	1.9	(2.4)	13.3	7.5
(2.5)	5.1	(6.8)	0.1	(0.1)	－	(－)	51.6	(69.3)	6.7	(9.0)	－	(－)	15.9	9.6
(0.2)	2.4	(2.9)	0.1	(0.2)	1.3	(1.6)	64.0	(77.0)	2.5	(3.0)	0.1	(0.2)	11.6	5.4
(－)	0.4	(0.5)	－	(－)	0.2	(0.3)	62.7	(75.0)	－	(－)	0.2	(0.3)	14.3	2.0
(0.2)	1.3	(1.8)	－	(－)	－	(－)	56.2	(78.7)	2.9	(4.1)	－	(－)	17.0	11.6
(1.0)	1.3	(1.7)	0.6	(0.7)	0.6	(0.8)	56.4	(72.4)	2.6	(3.4)	2.7	(3.5)	19.6	2.5
(1.1)	2.4	(2.9)	0.5	(0.6)	0.4	(0.5)	65.5	(79.2)	1.8	(2.2)	1.0	(1.3)	11.5	5.8
(－)	0.6	(0.9)	0.4	(0.6)	－	(－)	52.6	(71.0)	1.1	(1.5)	1.1	(1.5)	14.6	11.3
(0.1)	3.6	(4.6)	0.6	(0.8)	0.1	(0.1)	60.2	(78.3)	1.3	(1.7)	0.6	(0.8)	12.4	10.7
(1.3)	3.0	(3.5)	0.9	(1.1)	0.8	(1.0)	69.8	(82.1)	3.8	(4.5)	2.6	(3.1)	11.2	3.8
(－)	5.1	(6.9)	1.4	(1.8)	4.0	(5.4)	64.5	(86.8)	3.8	(5.1)	2.4	(3.2)	24.1	1.6
(2.1)	3.2	(3.7)	0.1	(0.2)	－	(－)	68.4	(78.9)	0.5	(0.5)	－	(－)	7.7	5.5
(0.5)	0.4	(0.5)	1.3	(1.6)	1.0	(1.3)	52.9	(68.0)	4.2	(5.4)	1.3	(1.7)	19.0	3.3
(－)	0.4	(0.5)	－	(－)	－	(－)	69.7	(83.7)	0.2	(0.2)	0.5	(0.6)	11.2	5.5
(1.6)	1.7	(2.5)	0.9	(1.3)	0.4	(0.6)	46.4	(70.1)	2.9	(4.4)	0.8	(1.2)	23.5	10.2
(1.3)	3.0	(3.9)	4.0	(5.1)	1.3	(1.6)	56.9	(73.2)	1.2	(1.5)	0.9	(1.1)	8.6	13.6
(2.2)	2.2	(3.1)	－	(－)	－	(－)	52.6	(73.4)	2.4	(3.3)	2.0	(2.8)	13.1	15.3
(1.5)	1.0	(1.7)	－	(－)	0.1	(0.2)	40.9	(67.5)	3.7	(6.1)	0.4	(0.7)	31.7	7.7
(1.9)	6.2	(7.6)	1.2	(1.5)	0.3	(0.4)	58.8	(72.2)	3.3	(4.0)	1.3	(1.6)	12.9	5.6
(1.3)	3.4	(4.1)	0.3	(0.4)	－	(－)	55.8	(66.6)	5.2	(6.2)	4.1	(4.8)	11.5	4.7
(－)	3.5	(4.7)	－	(－)	－	(－)	51.4	(69.3)	2.1	(2.8)	－	(－)	22.2	3.6
(－)	0.8	(1.2)	1.1	(1.5)	1.4	(1.9)	52.5	(73.0)	3.7	(5.2)	1.4	(2.0)	19.8	8.3
(4.3)	2.7	(3.3)	0.8	(1.0)	－	(－)	64.3	(79.1)	2.7	(3.3)	1.4	(1.7)	11.9	6.7
(0.9)	1.8	(2.3)	0.4	(0.6)	－	(－)	60.9	(76.6)	5.3	(6.7)	2.4	(3.0)	12.0	8.5
(2.4)	3.0	(3.7)	1.3	(1.6)	－	(－)	62.8	(78.0)	1.7	(2.1)	1.5	(1.8)	13.2	6.3
(2.5)	11.0	(12.8)	2.1	(2.5)	0.5	(0.6)	60.3	(70.3)	2.9	(3.4)	0.9	(1.0)	9.4	4.8
(1.6)	2.7	(3.4)	－	(－)	－	(－)	51.0	(65.1)	1.2	(1.6)	0.8	(1.0)	17.0	4.7

管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談できる人がいる

第1表-2 ストレスを実際に相談した人の有無及び相談した相手（複数回答）別労働者割合（3-2）

区 分	ストレスを相談できる人がいる労働者計 1)		実際に相談した相手								
			実際に相談した		職場の事業場外資源を含めた相談先に相談した 2)		上司・同僚	産業医	産業医 医師		
情 報 通 信 業	[94.1]	100.0	71.6	(100.0)	49.2	(68.6)	47.8	(66.7)	2.8	(4.0)	1.8
通 信 業	[100.0]	100.0	63.4	(100.0)	53.2	(83.9)	45.6	(71.9)	11.0	(17.3)	1.2
放 送 業	[95.4]	100.0	76.3	(100.0)	56.5	(74.1)	56.5	(74.1)	-	(-)	-
情 報 サ ー ビ ス 業	[94.3]	100.0	69.9	(100.0)	45.3	(64.8)	45.3	(64.8)	1.0	(1.4)	1.2
インターネット附随サービス業	[93.5]	100.0	80.0	(100.0)	65.4	(81.7)	61.6	(77.1)	11.9	(14.8)	1.4
映像・音声・文字情報制作業	[90.6]	100.0	80.1	(100.0)	61.3	(76.6)	55.1	(68.8)	8.3	(10.4)	5.7
運 輸 業 , 郵 便 業	[91.7]	100.0	73.4	(100.0)	45.9	(62.4)	45.4	(61.8)	1.7	(2.3)	0.5
鉄 道 業	[93.0]	100.0	77.6	(100.0)	58.2	(74.9)	55.3	(71.2)	6.5	(8.3)	0.7
道 路 旅 客 運 送 業	[91.2]	100.0	68.3	(100.0)	40.2	(58.9)	40.2	(58.9)	2.5	(3.7)	2.5
道 路 貨 物 運 送 業	[91.2]	100.0	74.8	(100.0)	44.2	(59.1)	44.2	(59.1)	-	(-)	-
水 運 業	[91.2]	100.0	83.1	(100.0)	63.9	(76.9)	61.7	(74.3)	4.9	(5.9)	-
航 空 運 輸 業	[95.4]	100.0	70.9	(100.0)	51.7	(72.9)	51.7	(72.9)	12.8	(18.1)	-
倉 庫 業	[95.1]	100.0	73.9	(100.0)	51.0	(69.0)	51.0	(69.0)	-	(-)	-
運輸に附帯するサービス業	[92.1]	100.0	68.9	(100.0)	47.0	(68.2)	44.9	(65.2)	3.4	(5.0)	0.9
郵便業（信書便事業を含む）	[90.2]	100.0	79.6	(100.0)	56.6	(71.2)	55.2	(69.4)	3.4	(4.2)	0.5
卸 売 業 , 小 売 業	[94.6]	100.0	80.5	(100.0)	61.1	(75.9)	59.5	(74.0)	0.8	(1.0)	1.6
（繊維、飲食料品その他卸売業）	[96.4]	100.0	77.8	(100.0)	62.1	(79.8)	58.6	(75.3)	0.8	(1.0)	2.9
各 種 商 品 卸 売 業	[98.3]	100.0	83.5	(100.0)	66.8	(80.0)	64.4	(77.1)	5.2	(6.2)	2.4
上 記 以 外 の 卸 売 業	[96.4]	100.0	77.8	(100.0)	62.1	(79.8)	58.5	(75.3)	0.7	(0.9)	2.9
（繊維、飲食料品その他小売業）	[93.6]	100.0	82.1	(100.0)	60.5	(73.7)	60.1	(73.2)	0.8	(1.0)	0.8
各 種 商 品 小 売 業	[91.0]	100.0	87.0	(100.0)	56.5	(64.9)	54.6	(62.7)	-	(-)	1.2
機 械 器 具 小 売 業	[91.8]	100.0	79.4	(100.0)	54.3	(68.4)	52.0	(65.4)	-	(-)	2.5
そ の 他 の 小 売 業	[86.1]	100.0	74.8	(100.0)	61.4	(82.1)	61.4	(82.1)	2.0	(2.7)	0.0
無 店 舗 小 売 業	[91.9]	100.0	84.7	(100.0)	61.0	(72.0)	61.0	(72.0)	-	(-)	1.0
上 記 以 外 の 小 売 業	[97.3]	100.0	84.3	(100.0)	61.7	(73.2)	61.7	(73.2)	0.7	(0.9)	0.7
金 融 業 , 保 険 業	[94.9]	100.0	79.2	(100.0)	61.6	(77.8)	60.2	(76.0)	1.4	(1.8)	1.2
金 融 業	[93.4]	100.0	76.9	(100.0)	54.7	(71.1)	54.7	(71.1)	-	(-)	-
保 険 業	[96.6]	100.0	81.7	(100.0)	69.3	(84.8)	66.3	(81.1)	3.0	(3.7)	2.6
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[94.7]	100.0	77.6	(100.0)	54.3	(69.9)	52.9	(68.2)	6.4	(8.3)	1.6
不 動 産 業	[93.1]	100.0	79.9	(100.0)	56.6	(70.8)	54.9	(68.7)	9.0	(11.2)	2.4
物 品 賃 貸 業	[98.6]	100.0	72.6	(100.0)	49.2	(67.7)	48.7	(67.1)	0.9	(1.2)	-
学術研究、専門・技術サービス業	[89.4]	100.0	81.2	(100.0)	65.4	(80.6)	64.1	(79.0)	3.4	(4.2)	0.8
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[95.4]	100.0	85.4	(100.0)	60.4	(70.7)	60.4	(70.7)	0.5	(0.6)	0.5
宿 泊 業	[88.9]	100.0	62.5	(100.0)	40.0	(64.1)	40.0	(64.1)	-	(-)	-
飲 食 サ ー ビ ス 業	[97.1]	100.0	91.0	(100.0)	65.4	(71.9)	65.4	(71.9)	0.6	(0.7)	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	[92.2]	100.0	77.9	(100.0)	58.1	(74.6)	57.5	(73.8)	0.5	(0.7)	0.1
洗濯・理容・美容・浴場業	[82.9]	100.0	71.6	(100.0)	50.1	(69.9)	50.1	(69.9)	-	(-)	-
その他の生活関連サービス業	[91.8]	100.0	77.2	(100.0)	55.9	(72.4)	55.9	(72.4)	-	(-)	-
娯 楽 業	[95.5]	100.0	80.1	(100.0)	61.3	(76.6)	60.3	(75.3)	0.8	(1.0)	0.1
娯楽業（ゴルフ場除く。）	[95.9]	100.0	81.9	(100.0)	64.2	(78.4)	64.2	(78.4)	-	(-)	0.1
ゴ ル フ 場	[93.9]	100.0	70.4	(100.0)	45.8	(65.0)	39.6	(56.2)	5.3	(7.6)	0.4
教 育 , 学 習 支 援 業	[91.6]	100.0	79.4	(100.0)	48.7	(61.4)	48.0	(60.4)	0.7	(0.9)	-
医 療 , 福 祉	[95.9]	100.0	90.6	(100.0)	61.4	(67.8)	60.1	(66.4)	1.1	(1.2)	1.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	[92.1]	100.0	82.0	(100.0)	60.9	(74.2)	59.8	(73.0)	2.6	(3.2)	0.6
郵 便 局	[90.1]	100.0	82.7	(100.0)	59.9	(72.4)	58.0	(70.1)	2.8	(3.4)	1.0
協同組合（他に分類されないもの）	[94.7]	100.0	81.2	(100.0)	62.1	(76.4)	62.1	(76.4)	2.4	(2.9)	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	[90.5]	100.0	74.7	(100.0)	58.7	(78.6)	58.3	(78.1)	0.7	(0.9)	0.1
（対事業所サービス業）	[91.2]	100.0	73.8	(100.0)	58.7	(79.5)	58.3	(78.9)	0.4	(0.6)	-
職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	[81.4]	100.0	64.0	(100.0)	51.7	(80.8)	51.7	(80.8)	-	(-)	-
そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業	[94.1]	100.0	76.3	(100.0)	60.5	(79.2)	60.0	(78.5)	0.5	(0.7)	-
（対個人サービス業）	[85.0]	100.0	81.6	(100.0)	60.0	(73.6)	59.4	(72.8)	2.1	(2.6)	0.3
自 動 車 整 備 業	[84.2]	100.0	80.8	(100.0)	53.9	(66.8)	51.9	(64.3)	2.3	(2.9)	0.9
機械等修理業（別掲を除く）	[85.3]	100.0	81.9	(100.0)	62.8	(76.6)	62.8	(76.6)	2.1	(2.5)	-
（対社会的サービス業）	[89.7]	100.0	76.8	(100.0)	58.2	(75.8)	58.1	(75.6)	1.6	(2.0)	0.9
廃 棄 物 処 理 業	[86.2]	100.0	75.5	(100.0)	56.8	(75.3)	56.8	(75.3)	1.2	(1.6)	1.2
政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体	[95.3]	100.0	77.2	(100.0)	60.7	(78.7)	60.6	(78.5)	2.4	(3.1)	0.8
宗 教	[93.8]	100.0	82.0	(100.0)	59.9	(73.1)	59.3	(72.3)	1.4	(1.7)	-
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	[82.1]	100.0	75.9	(100.0)	52.0	(68.5)	52.0	(68.5)	-	(-)	-

注：1）[]は、全労働者のうち「ストレスを相談できる人がいる労働者」の割合である。

2）「職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がいる」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生労働者の割合である。

(単位：％)											
(複数回答)										実際に相談したことはない	不明
以外の	保健師又は看護師	衛生管理者又は衛生推進者等	事業場が契約した外部機関のカウンセラー、「こころの耳電話相談」等の相談窓口	家族・友人	地域のかかりつけ医・主治医	その他					
(2.5)	1.6 (2.3)	0.3 (0.4)	0.4 (0.5)	58.6 (81.8)	1.8 (2.5)	1.4 (1.9)	20.8	7.6			
(1.9)	15.1 (23.7)	2.3 (3.7)	2.3 (3.7)	52.4 (82.7)	2.4 (3.8)	－ (－)	24.6	12.0			
(－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	63.2 (82.8)	2.7 (3.6)	1.9 (2.4)	15.5	8.3			
(1.8)	1.0 (1.4)	－ (－)	－ (－)	58.1 (83.2)	1.2 (1.7)	1.1 (1.6)	21.7	8.4			
(1.8)	2.0 (2.4)	3.7 (4.7)	0.9 (1.1)	58.8 (73.6)	9.0 (11.2)	－ (－)	13.8	6.2			
(7.2)	0.4 (0.5)	－ (－)	1.7 (2.1)	61.7 (77.1)	2.6 (3.3)	3.4 (4.2)	18.8	1.2			
(0.7)	1.1 (1.6)	1.3 (1.8)	0.3 (0.5)	58.0 (78.9)	3.5 (4.7)	0.3 (0.3)	18.1	8.4			
(0.9)	5.4 (7.0)	－ (－)	0.8 (1.1)	58.2 (75.0)	2.1 (2.7)	0.3 (0.3)	16.7	5.7			
(3.7)	1.5 (2.3)	1.5 (2.2)	1.4 (2.1)	51.9 (76.1)	5.3 (7.7)	－ (－)	25.1	6.6			
(－)	－ (－)	1.8 (2.4)	－ (－)	61.5 (82.3)	3.2 (4.3)	－ (－)	15.4	9.8			
(－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	52.2 (62.9)	4.6 (5.6)	1.7 (2.0)	12.5	4.5			
(－)	12.0 (17.0)	－ (－)	1.1 (1.5)	48.5 (68.4)	4.8 (6.8)	1.3 (1.9)	15.7	13.4			
(－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	54.1 (73.2)	0.4 (0.6)	1.4 (1.9)	22.0	4.1			
(1.3)	0.3 (0.5)	0.7 (1.1)	0.3 (0.4)	50.3 (73.0)	3.1 (4.5)	0.9 (1.3)	24.5	6.6			
(0.7)	5.2 (6.5)	－ (－)	－ (－)	63.3 (79.5)	5.8 (7.3)	0.9 (1.2)	14.6	5.8			
(2.0)	0.5 (0.6)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	59.6 (74.0)	1.9 (2.3)	1.3 (1.6)	14.6	4.9			
(3.7)	1.4 (1.7)	－ (－)	－ (－)	58.3 (74.9)	2.1 (2.6)	0.0 (0.1)	17.4	4.8			
(2.9)	0.3 (0.4)	－ (－)	－ (－)	63.5 (76.1)	1.0 (1.2)	4.2 (5.0)	9.7	6.7			
(3.7)	1.4 (1.8)	－ (－)	－ (－)	58.3 (74.9)	2.1 (2.7)	－ (－)	17.4	4.8			
(1.0)	－ (－)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	60.4 (73.5)	1.8 (2.2)	2.0 (2.4)	12.9	5.0			
(1.3)	－ (－)	1.2 (1.4)	0.6 (0.6)	68.3 (78.6)	2.7 (3.1)	2.5 (2.9)	9.8	3.2			
(3.1)	－ (－)	－ (－)	0.1 (0.2)	67.5 (85.0)	0.5 (0.6)	0.1 (0.2)	16.7	3.9			
(0.0)	－ (－)	－ (－)	0.0 (0.0)	51.8 (69.2)	－ (－)	－ (－)	20.4	4.7			
(1.2)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	56.7 (66.9)	2.6 (3.0)	1.3 (1.5)	8.4	6.9			
(0.9)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	61.4 (72.9)	2.5 (2.9)	3.0 (3.6)	10.3	5.4			
(1.5)	1.4 (1.8)	－ (－)	－ (－)	61.7 (77.9)	3.1 (3.9)	1.7 (2.2)	11.6	9.2			
(－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	60.2 (78.2)	2.4 (3.1)	－ (－)	15.7	7.3			
(3.1)	3.0 (3.7)	－ (－)	－ (－)	63.4 (77.5)	3.8 (4.7)	3.6 (4.5)	6.9	11.3			
(2.1)	0.1 (0.2)	0.1 (0.2)	1.9 (2.5)	61.7 (79.4)	1.2 (1.6)	3.3 (4.2)	13.3	9.1			
(3.0)	－ (－)	－ (－)	0.7 (0.9)	65.0 (81.3)	0.7 (0.9)	4.1 (5.2)	11.5	8.6			
(－)	0.4 (0.5)	0.4 (0.5)	4.6 (6.3)	54.4 (74.9)	2.5 (3.4)	1.5 (2.0)	17.2	10.2			
(1.0)	3.2 (3.9)	2.7 (3.3)	2.3 (2.8)	69.1 (85.1)	4.8 (5.9)	1.3 (1.6)	12.0	6.8			
(0.6)	0.9 (1.0)	0.5 (0.6)	－ (－)	56.6 (66.3)	4.2 (4.9)	－ (－)	8.0	6.6			
(－)	2.0 (3.1)	－ (－)	－ (－)	45.3 (72.6)	1.8 (2.9)	－ (－)	28.4	9.1			
(0.7)	0.6 (0.7)	0.6 (0.7)	－ (－)	59.4 (65.3)	4.8 (5.2)	－ (－)	3.0	6.0			
(0.1)	0.1 (0.1)	－ (－)	0.0 (0.1)	53.8 (69.1)	4.5 (5.8)	1.6 (2.0)	16.3	5.8			
(－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	48.4 (67.6)	2.8 (3.9)	－ (－)	18.3	10.1			
(－)	0.2 (0.2)	－ (－)	－ (－)	53.9 (69.8)	－ (－)	2.4 (3.1)	13.9	8.9			
(0.2)	0.1 (0.1)	－ (－)	0.1 (0.1)	55.5 (69.3)	6.3 (7.9)	1.8 (2.3)	16.4	3.6			
(0.1)	－ (－)	－ (－)	0.1 (0.1)	56.7 (69.3)	7.1 (8.6)	1.9 (2.3)	15.7	2.5			
(0.6)	0.5 (0.7)	－ (－)	－ (－)	48.8 (69.4)	2.2 (3.2)	1.6 (2.3)	20.0	9.6			
(－)	－ (－)	－ (－)	0.7 (0.9)	72.2 (90.9)	2.5 (3.1)	1.2 (1.6)	8.3	12.3			
(1.1)	2.4 (2.6)	－ (－)	－ (－)	74.7 (82.5)	3.4 (3.8)	1.2 (1.4)	5.5	3.9			
(0.7)	1.1 (1.3)	1.3 (1.5)	1.0 (1.2)	67.8 (82.6)	5.2 (6.3)	0.7 (0.9)	12.0	6.0			
(1.2)	1.4 (1.7)	0.6 (0.8)	－ (－)	73.4 (88.8)	5.0 (6.1)	0.8 (0.9)	12.6	4.6			
(0.1)	0.7 (0.9)	2.0 (2.5)	2.1 (2.6)	61.0 (75.2)	5.3 (6.6)	0.7 (0.8)	11.2	7.6			
(0.2)	0.2 (0.3)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	52.7 (70.6)	3.8 (5.1)	1.1 (1.5)	18.6	6.6			
(－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	51.5 (69.8)	4.1 (5.5)	1.0 (1.3)	19.8	6.4			
(－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	42.6 (66.5)	－ (－)	2.8 (4.4)	16.2	19.8			
(－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	53.8 (70.5)	5.1 (6.7)	0.5 (0.7)	20.7	2.9			
(0.3)	0.1 (0.1)	－ (－)	0.3 (0.3)	61.6 (75.5)	3.0 (3.6)	0.3 (0.3)	12.8	5.6			
(1.1)	－ (－)	－ (－)	0.9 (1.1)	62.6 (77.4)	0.9 (1.1)	0.9 (1.1)	8.6	10.7			
(－)	0.1 (0.2)	－ (－)	－ (－)	61.2 (74.7)	3.9 (4.8)	－ (－)	14.7	3.4			
(1.1)	1.9 (2.5)	0.9 (1.2)	0.0 (0.0)	56.0 (72.8)	2.6 (3.4)	2.5 (3.2)	13.9	9.2			
(1.6)	1.9 (2.5)	1.4 (1.8)	－ (－)	55.3 (73.2)	0.1 (0.1)	2.3 (3.0)	11.2	13.3			
(1.0)	2.8 (3.7)	0.4 (0.5)	－ (－)	54.1 (70.0)	5.6 (7.3)	2.9 (3.8)	17.6	5.2			
(－)	0.4 (0.5)	0.6 (0.7)	－ (－)	61.2 (74.7)	5.6 (6.8)	2.0 (2.5)	16.0	2.1			
(－)	－ (－)	－ (－)	0.5 (0.6)	63.3 (83.4)	1.2 (1.5)	2.5 (3.3)	13.7	10.5			

管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談できる人がいる

第1表-2 ストレスを実際に相談した人の有無及び相談した相手（複数回答）別労働者割合(3-3)

区 分	ストレスを相談できる 人がいる労働者計 1)		実際に相談した相手								
			実際に相談した	職場の事業場外資源 を含めた相談先に 相談した 2)	上司・同僚	産業医	産業医 医師				
(性 、 年 齢 階 級)											
20 歳 未 満	[89.2]	100.0	80.8	(100.0)	57.9	(71.7)	57.9	(71.7)	0.2	(0.3)	0.3
20 ～ 29 歳	[95.9]	100.0	81.6	(100.0)	60.8	(74.5)	60.2	(73.8)	0.9	(1.1)	0.6
30 ～ 39 歳	[94.9]	100.0	84.7	(100.0)	65.4	(77.2)	64.6	(76.2)	1.2	(1.4)	0.7
40 ～ 49 歳	[91.9]	100.0	81.2	(100.0)	58.8	(72.5)	56.8	(70.0)	2.7	(3.3)	0.4
50 ～ 59 歳	[91.8]	100.0	77.7	(100.0)	50.1	(64.5)	48.1	(61.8)	2.9	(3.7)	2.6
60 歳 以 上	[86.7]	100.0	68.6	(100.0)	41.7	(60.9)	40.1	(58.4)	1.3	(1.9)	0.9
60 ～ 64 歳	[90.4]	100.0	71.8	(100.0)	43.9	(61.2)	42.2	(58.8)	1.9	(2.6)	0.7
65 歳 以 上	[80.1]	100.0	62.0	(100.0)	37.2	(60.1)	35.7	(57.6)	0.1	(0.1)	1.4
(男)	[91.2]	100.0	76.5	(100.0)	56.6	(74.1)	54.7	(71.5)	2.7	(3.6)	1.6
20 歳 未 満	[87.8]	100.0	76.2	(100.0)	72.3	(94.8)	72.3	(94.8)	0.4	(0.6)	0.5
20 ～ 29 歳	[94.8]	100.0	81.1	(100.0)	65.6	(80.9)	65.0	(80.1)	1.3	(1.7)	1.3
30 ～ 39 歳	[93.4]	100.0	80.1	(100.0)	63.3	(79.1)	62.7	(78.3)	1.1	(1.4)	0.6
40 ～ 49 歳	[91.0]	100.0	77.1	(100.0)	56.7	(73.6)	53.8	(69.8)	4.1	(5.4)	0.7
50 ～ 59 歳	[90.2]	100.0	73.8	(100.0)	49.9	(67.7)	47.0	(63.7)	4.0	(5.4)	4.0
60 歳 以 上	[82.0]	100.0	61.3	(100.0)	36.1	(58.9)	34.0	(55.5)	1.4	(2.3)	1.3
60 ～ 64 歳	[89.3]	100.0	62.7	(100.0)	38.4	(61.1)	36.6	(58.4)	2.0	(3.2)	0.8
65 歳 以 上	[70.3]	100.0	58.5	(100.0)	31.6	(54.0)	28.8	(49.2)	0.1	(0.2)	2.5
(女)	[94.9]	100.0	85.2	(100.0)	58.4	(68.5)	57.6	(67.6)	1.0	(1.2)	0.4
20 歳 未 満	[91.0]	100.0	86.1	(100.0)	41.0	(47.6)	41.0	(47.6)	-	(-)	-
20 ～ 29 歳	[96.9]	100.0	82.0	(100.0)	56.9	(69.3)	56.3	(68.6)	0.6	(0.7)	0.0
30 ～ 39 歳	[97.0]	100.0	91.3	(100.0)	68.3	(74.8)	67.3	(73.6)	1.2	(1.3)	0.9
40 ～ 49 歳	[93.0]	100.0	86.6	(100.0)	61.6	(71.1)	60.9	(70.2)	0.7	(0.8)	0.1
50 ～ 59 歳	[94.0]	100.0	83.1	(100.0)	50.2	(60.5)	49.4	(59.5)	1.4	(1.7)	0.6
60 歳 以 上	[92.9]	100.0	76.8	(100.0)	48.1	(62.7)	47.0	(61.1)	1.2	(1.5)	0.4
60 ～ 64 歳	[91.7]	100.0	82.1	(100.0)	50.3	(61.3)	48.6	(59.2)	1.8	(2.2)	0.6
65 歳 以 上	[95.4]	100.0	66.0	(100.0)	43.7	(66.2)	43.7	(66.2)	-	(-)	-
(就 業 形 態)											
正 社 員	[92.9]	100.0	80.9	(100.0)	58.7	(72.5)	57.1	(70.5)	2.4	(3.0)	1.3
契 約 社 員	[90.2]	100.0	78.2	(100.0)	59.0	(75.5)	57.5	(73.5)	1.1	(1.4)	0.3
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[93.8]	100.0	78.1	(100.0)	51.3	(65.7)	50.5	(64.6)	0.1	(0.1)	0.1
派 遣 労 働 者	[90.9]	100.0	81.3	(100.0)	46.6	(57.3)	45.9	(56.5)	0.7	(0.8)	1.0
(経 験 年 数)											
1 年 未 満	[92.5]	100.0	77.5	(100.0)	51.8	(66.8)	51.5	(66.5)	1.7	(2.2)	1.1
1 年 以 上 3 年 未 満	[95.5]	100.0	77.2	(100.0)	56.4	(73.1)	55.3	(71.6)	1.5	(2.0)	0.4
3 年 以 上 5 年 未 満	[95.9]	100.0	85.1	(100.0)	63.4	(74.5)	62.7	(73.7)	0.6	(0.7)	0.1
5 年 以 上 10 年 未 満	[90.7]	100.0	79.3	(100.0)	61.9	(78.0)	60.6	(76.4)	1.2	(1.5)	1.2
10 年 以 上	[91.8]	100.0	81.3	(100.0)	55.0	(67.7)	52.9	(65.1)	3.0	(3.6)	1.5
(職 種)											
管 理 的 職 業 従 事 者	[93.0]	100.0	76.2	(100.0)	54.2	(71.2)	53.7	(70.5)	3.3	(4.3)	1.4
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[93.6]	100.0	84.1	(100.0)	60.0	(71.4)	57.8	(68.8)	2.0	(2.4)	1.8
事 務 従 事 者	[94.3]	100.0	80.0	(100.0)	57.3	(71.7)	55.4	(69.2)	2.8	(3.5)	0.5
販 売 従 事 者	[93.1]	100.0	82.2	(100.0)	65.9	(80.2)	65.6	(79.7)	1.0	(1.2)	0.8
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[95.9]	100.0	79.0	(100.0)	52.0	(65.8)	50.8	(64.3)	0.3	(0.4)	0.9
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[96.1]	100.0	73.4	(100.0)	48.3	(65.8)	47.9	(65.3)	0.3	(0.4)	0.1
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[95.3]	100.0	92.4	(100.0)	60.7	(65.7)	57.8	(62.5)	0.4	(0.4)	2.9
生 産 工 程 従 事 者	[88.2]	100.0	80.7	(100.0)	56.6	(70.1)	55.0	(68.1)	1.6	(1.9)	0.7
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[91.3]	100.0	72.2	(100.0)	40.1	(55.6)	39.9	(55.2)	1.1	(1.5)	0.4
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[91.8]	100.0	72.5	(100.0)	59.7	(82.3)	59.6	(82.2)	-	(-)	1.6
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[84.6]	100.0	83.4	(100.0)	57.0	(68.3)	56.8	(68.1)	-	(-)	-
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[85.3]	100.0	84.1	(100.0)	63.5	(75.4)	60.9	(72.4)	0.1	(0.1)	2.6

注：1) []は、全労働者のうち「ストレスを相談できる人がいる労働者」の割合である。

2) 「職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がいる」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生労働者の割合である。

										(単位：%)	
(複数回答)										実際に相談したことはない	不明
以外の	保健師又は看護師	衛生管理者又は衛生推進者等	事業場が契約した外部機関のカウンセラー、「こころの耳電話相談」等の相談窓口	家族・友人	地域のかかりつけ医・主治医	その他					
(0.3)	- (-)	0.9 (1.1)	- (-)	63.0 (78.0)	0.0 (0.0)	6.3 (7.8)	8.1	11.1			
(0.7)	0.8 (1.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	67.4 (82.6)	3.6 (4.4)	0.8 (1.0)	13.5	4.9			
(0.8)	1.0 (1.2)	1.0 (1.2)	0.1 (0.1)	66.7 (78.7)	2.3 (2.7)	1.9 (2.2)	10.6	4.7			
(0.5)	2.2 (2.8)	0.4 (0.4)	0.4 (0.5)	60.2 (74.2)	2.0 (2.5)	0.7 (0.9)	13.9	5.0			
(3.3)	3.0 (3.8)	0.8 (1.1)	0.6 (0.8)	57.7 (74.3)	4.3 (5.6)	1.3 (1.6)	13.4	8.9			
(1.3)	0.9 (1.4)	0.0 (0.1)	0.3 (0.4)	45.1 (65.8)	5.0 (7.3)	0.2 (0.3)	18.6	12.8			
(0.9)	1.4 (1.9)	0.0 (0.0)	0.4 (0.5)	48.1 (67.1)	2.7 (3.8)	0.2 (0.3)	18.7	9.5			
(2.2)	0.1 (0.2)	0.1 (0.2)	- (-)	38.9 (62.8)	9.6 (15.6)	0.2 (0.3)	18.4	19.6			
(2.1)	2.0 (2.7)	0.9 (1.1)	0.4 (0.5)	55.5 (72.5)	3.1 (4.0)	1.2 (1.6)	16.4	7.1			
(0.6)	- (-)	1.6 (2.1)	- (-)	43.5 (57.1)	0.0 (0.0)	- (-)	12.5	11.3			
(1.6)	0.3 (0.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	66.0 (81.4)	3.0 (3.7)	1.1 (1.3)	13.4	5.5			
(0.7)	0.6 (0.8)	1.5 (1.9)	0.1 (0.1)	58.4 (72.9)	2.7 (3.3)	2.1 (2.6)	13.6	6.3			
(0.9)	2.0 (2.5)	0.6 (0.8)	0.4 (0.6)	53.9 (69.9)	2.2 (2.8)	0.5 (0.6)	17.3	5.6			
(5.5)	4.8 (6.5)	1.2 (1.6)	1.0 (1.3)	52.8 (71.6)	4.6 (6.2)	1.6 (2.2)	16.7	9.5			
(2.2)	1.5 (2.5)	0.0 (0.1)	- (-)	41.7 (68.0)	3.8 (6.1)	0.4 (0.7)	28.5	10.1			
(1.2)	2.2 (3.5)	0.0 (0.0)	- (-)	44.1 (70.3)	0.7 (1.1)	0.5 (0.7)	27.8	9.4			
(4.3)	0.2 (0.3)	0.1 (0.2)	- (-)	36.9 (63.0)	10.0 (17.1)	0.3 (0.5)	30.0	11.5			
(0.4)	1.4 (1.7)	0.1 (0.1)	0.1 (0.2)	68.6 (80.4)	3.1 (3.6)	1.1 (1.2)	9.2	5.6			
(-)	- (-)	- (-)	- (-)	85.8 (99.6)	- (-)	13.7 (15.9)	3.0	10.9			
(0.0)	1.2 (1.5)	- (-)	0.0 (0.0)	68.6 (83.6)	4.1 (5.0)	0.6 (0.7)	13.6	4.3			
(1.0)	1.6 (1.7)	0.2 (0.2)	0.0 (0.0)	78.5 (85.9)	1.7 (1.8)	1.6 (1.8)	6.2	2.5			
(0.1)	2.6 (3.0)	0.0 (0.0)	0.3 (0.3)	68.7 (79.3)	1.9 (2.2)	1.1 (1.2)	9.2	4.1			
(0.7)	0.5 (0.6)	0.3 (0.3)	0.0 (0.1)	64.4 (77.5)	4.0 (4.8)	0.8 (1.0)	9.0	7.9			
(0.5)	0.3 (0.4)	0.0 (0.0)	0.5 (0.7)	49.0 (63.7)	6.4 (8.4)	0.0 (0.0)	7.3	15.9			
(0.7)	0.4 (0.5)	- (-)	0.8 (1.0)	52.7 (64.2)	5.1 (6.2)	- (-)	8.3	9.6			
(-)	- (-)	0.1 (0.2)	- (-)	41.2 (62.5)	9.2 (14.0)	0.0 (0.1)	5.1	28.9			
(1.6)	1.9 (2.4)	0.7 (0.8)	0.3 (0.4)	62.1 (76.7)	3.2 (3.9)	1.3 (1.6)	13.1	5.9			
(0.4)	1.6 (2.1)	0.1 (0.1)	0.3 (0.4)	52.4 (67.0)	2.7 (3.5)	0.0 (0.1)	13.8	8.0			
(0.1)	1.1 (1.4)	0.1 (0.1)	0.1 (0.2)	61.6 (78.9)	3.3 (4.3)	0.7 (0.9)	14.0	8.0			
(1.3)	0.4 (0.4)	0.4 (0.5)	- (-)	63.5 (78.2)	0.8 (1.0)	3.2 (3.9)	8.9	9.8			
(1.4)	1.5 (1.9)	0.1 (0.2)	0.4 (0.5)	60.3 (77.9)	3.0 (3.8)	1.6 (2.1)	16.0	6.5			
(0.5)	2.3 (3.0)	0.1 (0.2)	0.1 (0.1)	57.5 (74.5)	3.4 (4.4)	1.2 (1.6)	15.5	7.3			
(0.1)	0.9 (1.0)	0.5 (0.6)	0.0 (0.0)	65.7 (77.2)	3.4 (4.0)	0.9 (1.0)	11.1	3.8			
(1.5)	1.1 (1.4)	0.3 (0.4)	0.2 (0.2)	61.9 (78.1)	2.8 (3.5)	0.5 (0.6)	14.0	6.8			
(1.9)	2.2 (2.7)	0.9 (1.1)	0.5 (0.6)	61.5 (75.6)	3.0 (3.7)	1.4 (1.7)	12.0	6.6			
(1.8)	2.2 (2.9)	0.9 (1.2)	0.5 (0.6)	54.7 (71.8)	3.5 (4.6)	1.4 (1.9)	15.0	8.8			
(2.2)	2.9 (3.5)	0.7 (0.9)	0.5 (0.6)	67.8 (80.7)	4.0 (4.7)	0.5 (0.6)	10.6	5.3			
(0.7)	2.2 (2.7)	0.2 (0.2)	0.3 (0.4)	61.0 (76.3)	2.4 (3.1)	1.5 (1.8)	14.2	5.8			
(1.0)	0.3 (0.3)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	59.7 (72.6)	2.3 (2.8)	2.0 (2.4)	11.2	6.6			
(1.2)	0.1 (0.1)	- (-)	0.0 (0.0)	63.7 (80.7)	3.5 (4.4)	1.1 (1.4)	15.5	5.4			
(0.2)	0.0 (0.0)	- (-)	0.0 (0.0)	61.1 (83.2)	4.9 (6.6)	0.6 (0.8)	20.7	5.8			
(3.2)	0.3 (0.3)	- (-)	- (-)	70.0 (75.8)	0.1 (0.2)	2.2 (2.4)	3.0	4.5			
(0.9)	2.3 (2.9)	1.3 (1.6)	0.1 (0.2)	61.6 (76.4)	1.7 (2.2)	1.2 (1.5)	13.2	6.1			
(0.5)	0.4 (0.5)	1.4 (2.0)	0.1 (0.2)	58.4 (80.9)	4.6 (6.4)	0.1 (0.1)	17.9	9.8			
(2.2)	- (-)	- (-)	- (-)	36.9 (50.8)	6.6 (9.1)	- (-)	17.4	10.1			
(-)	0.2 (0.2)	2.4 (2.9)	- (-)	53.5 (64.1)	8.0 (9.5)	0.4 (0.5)	8.7	7.9			
(3.1)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	- (-)	63.3 (75.3)	1.6 (1.9)	0.4 (0.5)	9.3	6.5			

管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談できる人がいる

第1表-3 相談後のストレスの解消状況別労働者割合(2-1)

(単位：%)

区 分	ストレスの解消状況					
	ストレスを実際に 相談した労働者計 1)		解消された	解消されな かったが、 気が楽に なった	解消もされ ず、気が楽 にもならな かった	不明
合 計	[80.4]	100.0	36.0	54.8	5.2	4.1
(企 業 規 模)						
5,000 人 以 上	[80.9]	100.0	33.1	57.6	4.4	4.9
1,000 ～ 4,999 人	[81.3]	100.0	40.1	52.3	4.8	2.8
300 ～ 999 人	[83.1]	100.0	38.9	54.2	4.9	1.9
100 ～ 299 人	[79.4]	100.0	30.3	58.1	8.1	3.5
50 ～ 99 人	[81.1]	100.0	33.7	59.2	4.0	3.1
30 ～ 49 人	[78.2]	100.0	38.6	48.0	7.5	5.8
10 ～ 29 人	[76.8]	100.0	39.9	48.7	3.5	7.9
(事 業 所 規 模)						
1,000 人 以 上	[83.5]	100.0	36.0	58.4	2.5	3.2
500 ～ 999 人	[83.0]	100.0	30.8	61.3	5.7	2.2
300 ～ 499 人	[74.7]	100.0	26.5	64.4	5.6	3.5
100 ～ 299 人	[81.5]	100.0	28.0	62.4	7.1	2.4
50 ～ 99 人	[81.0]	100.0	33.6	57.3	5.3	3.9
10 ～ 49 人	[79.2]	100.0	42.5	47.2	4.8	5.6
30 ～ 49 人	[79.0]	100.0	42.5	48.1	5.1	4.3
10 ～ 29 人	[79.3]	100.0	42.5	46.9	4.6	6.0
(産 業)						
農業，林業（林業に限る。）	[77.2]	100.0	30.2	62.6	5.2	2.0
鉱業，採石業，砂利採取業	[75.2]	100.0	26.0	70.3	3.7	-
建設業	[73.0]	100.0	38.3	53.3	6.5	2.0
製造業	[79.6]	100.0	31.9	60.0	5.9	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	[78.4]	100.0	30.1	58.2	5.2	6.5
情報通信業	[71.6]	100.0	35.4	59.7	1.2	3.7
運輸業，郵便業	[73.4]	100.0	38.8	51.2	3.9	6.0
卸売業，小売業	[80.5]	100.0	40.7	51.0	3.4	4.9
金融業，保険業	[79.2]	100.0	33.9	50.8	5.4	9.9
不動産業，物品賃貸業	[77.6]	100.0	35.2	51.2	4.4	9.2
学術研究，専門・技術サービス業	[81.2]	100.0	31.5	63.1	2.5	2.9
宿泊業，飲食サービス業	[85.4]	100.0	34.4	46.9	7.3	11.4
生活関連サービス業，娯楽業	[77.9]	100.0	46.0	49.9	3.0	1.1
教育，学習支援業	[79.4]	100.0	31.1	61.4	5.6	2.0
医療，福祉	[90.6]	100.0	38.4	55.1	4.8	1.6
複合サービス事業	[82.0]	100.0	28.9	60.0	5.9	5.2
サービス業（他に分類されないもの）	[74.7]	100.0	28.9	55.1	9.9	6.0
(性 、 年 齢 階 級)						
20 歳 未 満	[80.8]	100.0	67.6	29.5	0.5	2.3
20 ～ 29 歳	[81.6]	100.0	41.3	50.6	3.4	4.6
30 ～ 39 歳	[84.7]	100.0	36.0	54.9	5.3	3.7
40 ～ 49 歳	[81.2]	100.0	33.3	55.0	6.3	5.4
50 ～ 59 歳	[77.7]	100.0	31.9	60.3	5.3	2.5
60 歳 以 上	[68.6]	100.0	44.1	47.5	4.1	4.3
60 ～ 64 歳	[71.8]	100.0	45.9	43.9	5.0	5.2
65 歳 以 上	[62.0]	100.0	39.8	56.0	1.9	2.3

注：1) []は、「ストレスを相談できる人がいる労働者」のうち「ストレスを実際に相談した労働者」の割合である。

第1表-3 相談後のストレスの解消状況別労働者割合(2-2)

(単位：%)

区 分	ストレスの解消状況					
	ストレスを実際に 相談した労働者計 1)		解消された	解消されな かったが、 気が楽に なった	解消もされ ず、気が楽 にもならな かった	不明
(男)	[76.5]	100.0	38.4	52.1	5.4	4.2
20 歳 未 満	[76.2]	100.0	90.1	8.8	1.0	0.1
20 ～ 29 歳	[81.1]	100.0	44.9	48.7	4.3	2.1
30 ～ 39 歳	[80.1]	100.0	37.4	51.6	7.2	3.7
40 ～ 49 歳	[77.1]	100.0	38.8	49.0	5.6	6.7
50 ～ 59 歳	[73.8]	100.0	30.5	63.2	3.9	2.4
60 歳 以 上	[61.3]	100.0	50.3	37.5	5.2	6.9
60 ～ 64 歳	[62.7]	100.0	49.6	35.9	6.0	8.5
65 歳 以 上	[58.5]	100.0	51.8	41.2	3.7	3.3
(女)	[85.2]	100.0	33.3	57.7	5.0	4.0
20 歳 未 満	[86.1]	100.0	44.3	51.1	-	4.7
20 ～ 29 歳	[82.0]	100.0	38.5	52.1	2.7	6.7
30 ～ 39 歳	[91.3]	100.0	34.3	58.9	3.0	3.7
40 ～ 49 歳	[86.6]	100.0	26.7	62.1	7.2	4.0
50 ～ 59 歳	[83.1]	100.0	33.7	56.6	7.1	2.5
60 歳 以 上	[76.8]	100.0	38.4	56.6	3.0	2.0
60 ～ 64 歳	[82.1]	100.0	42.6	50.9	4.2	2.3
65 歳 以 上	[66.0]	100.0	27.6	71.0	-	1.3
(就 業 形 態)						
正 社 員	[80.9]	100.0	36.4	55.0	5.0	3.6
契 約 社 員	[78.2]	100.0	29.0	55.3	7.1	8.7
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[78.1]	100.0	39.6	51.3	5.6	3.5
派 遣 労 働 者	[81.3]	100.0	25.2	64.3	3.6	7.0
(経 験 年 数)						
1 年 未 満	[77.5]	100.0	41.4	48.5	4.9	5.2
1 年 以 上 3 年 未 満	[77.2]	100.0	34.3	54.6	4.6	6.5
3 年 以 上 5 年 未 満	[85.1]	100.0	42.8	48.9	4.5	3.8
5 年 以 上 10 年 未 満	[79.3]	100.0	35.2	56.8	5.0	3.0
10 年 以 上	[81.3]	100.0	33.8	56.9	5.8	3.5
(職 種)						
管 理 的 職 業 従 事 者	[76.2]	100.0	41.8	51.3	2.3	4.5
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[84.1]	100.0	35.8	55.6	5.7	2.9
事 務 従 事 者	[80.0]	100.0	35.2	54.9	6.2	3.7
販 売 従 事 者	[82.2]	100.0	36.6	53.8	3.9	5.7
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[79.0]	100.0	30.2	59.7	2.1	8.0
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[73.4]	100.0	28.3	58.6	2.4	10.7
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[92.4]	100.0	33.8	61.7	1.6	2.8
生 産 工 程 従 事 者	[80.7]	100.0	30.5	61.0	6.9	1.5
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[72.2]	100.0	41.6	47.6	2.3	8.4
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[72.5]	100.0	52.8	36.3	7.5	3.4
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[83.4]	100.0	26.0	59.3	11.4	3.4
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[84.1]	100.0	45.0	41.8	11.4	1.8

第1表-4 仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスの有無及び内容（複数回答）別労働者割合（3-1）

区 分	労働者計	強い不安、悩み、 ストレスとなっ ていると感じ る事柄がある			仕事の量・質		対人関係 (セクハラ・ パワハラを含む。)		役割・地位の変化等 (昇進・昇格、 配置転換等)		仕事の失敗、 責任の発生等	
合 計	100.0	58.0	(100.0)	34.4	(59.4)	18.1	(31.3)	13.3	(22.9)	19.7	(34.0)	
(企 業 規 模)												
5,000 人 以 上	100.0	58.5	(100.0)	39.6	(67.8)	17.9	(30.7)	16.0	(27.5)	21.0	(36.0)	
1,000 ～ 4,999 人	100.0	56.9	(100.0)	34.7	(60.9)	19.6	(34.5)	16.7	(29.4)	20.0	(35.2)	
300 ～ 999 人	100.0	62.5	(100.0)	36.3	(58.1)	18.6	(29.8)	12.0	(19.2)	19.2	(30.8)	
100 ～ 299 人	100.0	63.2	(100.0)	35.2	(55.6)	19.3	(30.6)	14.4	(22.8)	21.6	(34.2)	
50 ～ 99 人	100.0	60.6	(100.0)	34.9	(57.6)	18.2	(30.0)	9.2	(15.2)	20.4	(33.7)	
30 ～ 49 人	100.0	45.5	(100.0)	20.5	(45.0)	19.6	(43.0)	13.0	(28.5)	13.7	(30.0)	
10 ～ 29 人	100.0	51.7	(100.0)	28.7	(55.5)	13.7	(26.5)	7.5	(14.5)	17.8	(34.5)	
(事 業 所 規 模)												
1,000 人 以 上	100.0	54.7	(100.0)	39.7	(72.6)	20.1	(36.8)	16.7	(30.5)	22.4	(40.9)	
500 ～ 999 人	100.0	63.7	(100.0)	35.7	(56.0)	17.1	(26.8)	17.4	(27.3)	26.5	(41.6)	
300 ～ 499 人	100.0	62.9	(100.0)	38.1	(60.6)	21.1	(33.6)	17.1	(27.2)	19.9	(31.7)	
100 ～ 299 人	100.0	67.4	(100.0)	40.2	(59.6)	21.5	(31.9)	15.4	(22.8)	22.5	(33.4)	
50 ～ 99 人	100.0	63.0	(100.0)	39.2	(62.2)	18.3	(29.1)	10.1	(16.1)	20.0	(31.7)	
10 ～ 49 人	100.0	51.1	(100.0)	28.2	(55.2)	15.7	(30.8)	11.7	(22.9)	16.8	(32.9)	
30 ～ 49 人	100.0	53.0	(100.0)	26.9	(50.7)	19.6	(36.9)	17.1	(32.2)	18.0	(34.0)	
10 ～ 29 人	100.0	50.4	(100.0)	28.7	(56.8)	14.4	(28.6)	9.8	(19.5)	16.4	(32.5)	
(産 業)												
農業， 林業（林業に限る。）	100.0	65.6	(100.0)	36.7	(55.8)	19.4	(29.5)	13.7	(20.8)	18.0	(27.5)	
鉱業， 採石業， 砂利採取業	100.0	52.7	(100.0)	23.2	(44.0)	12.9	(24.4)	5.8	(11.0)	12.5	(23.8)	
建設業	100.0	47.8	(100.0)	26.8	(56.1)	16.6	(34.8)	10.1	(21.1)	18.8	(39.5)	
総合工事業	100.0	42.0	(100.0)	27.6	(65.8)	14.6	(34.9)	10.1	(24.1)	19.0	(45.2)	
職別工事業（設備工事業を除く）	100.0	61.0	(100.0)	23.8	(39.0)	15.1	(24.8)	11.6	(19.0)	21.9	(36.0)	
設備工事業	100.0	50.3	(100.0)	27.0	(53.8)	21.1	(42.1)	9.1	(18.0)	16.7	(33.2)	
製 造 業	100.0	64.5	(100.0)	39.8	(61.8)	22.0	(34.1)	16.6	(25.7)	22.2	(34.5)	
(消 費 関 連 製 造 業)	100.0	67.8	(100.0)	37.1	(54.8)	24.9	(36.7)	15.0	(22.1)	20.5	(30.2)	
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	100.0	71.8	(100.0)	36.1	(50.4)	26.9	(37.5)	14.6	(20.4)	24.3	(33.8)	
繊維工業	100.0	52.0	(100.0)	39.9	(76.7)	25.1	(48.3)	18.3	(35.2)	10.3	(19.9)	
家具・装備品製造業	100.0	59.1	(100.0)	36.5	(61.8)	11.8	(19.9)	11.9	(20.1)	7.8	(13.2)	
印刷・同関連業	100.0	73.0	(100.0)	40.0	(54.8)	24.8	(34.0)	17.1	(23.4)	18.2	(24.9)	
なめし革・同製品・毛皮製造業	100.0	53.6	(100.0)	25.8	(48.1)	25.7	(48.0)	2.2	(4.0)	14.0	(26.1)	
その他の製造業	100.0	64.5	(100.0)	38.3	(59.4)	18.3	(28.4)	13.3	(20.7)	20.3	(31.5)	
(非金属系素材関連製造業)	100.0	65.8	(100.0)	40.2	(61.1)	20.7	(31.5)	17.0	(25.8)	20.3	(30.9)	
木材・木製品製造業（家具を除く）	100.0	55.6	(100.0)	36.0	(64.7)	13.7	(24.6)	13.4	(24.0)	16.0	(28.7)	
パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	63.5	(100.0)	40.4	(63.7)	21.9	(34.4)	19.1	(30.1)	20.6	(32.4)	
化学工業	100.0	65.0	(100.0)	43.8	(67.4)	25.7	(39.6)	21.2	(32.6)	21.9	(33.7)	
石油製品・石炭製品製造業	100.0	58.5	(100.0)	45.3	(77.5)	22.3	(38.1)	12.2	(20.8)	16.6	(28.4)	
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	100.0	71.5	(100.0)	42.0	(58.8)	17.1	(24.0)	15.6	(21.9)	22.1	(31.0)	
ゴム製品製造業	100.0	67.7	(100.0)	42.8	(63.3)	20.4	(30.1)	15.6	(23.0)	19.6	(29.0)	
窯業・土石製品製造業	100.0	61.7	(100.0)	30.7	(49.9)	21.3	(34.5)	14.1	(22.9)	16.9	(27.4)	
(金属系素材関連製造業)	100.0	68.1	(100.0)	41.2	(60.5)	16.8	(24.7)	15.5	(22.7)	21.5	(31.6)	
鉄鋼業	100.0	68.4	(100.0)	44.5	(65.0)	26.0	(37.9)	11.0	(16.0)	17.4	(25.4)	
非鉄金属製造業	100.0	70.2	(100.0)	41.4	(59.0)	23.5	(33.5)	14.9	(21.2)	24.6	(35.1)	
金属製品製造業	100.0	67.3	(100.0)	40.0	(59.4)	12.0	(17.8)	17.1	(25.4)	22.1	(32.8)	
(機械関連製造業)	100.0	61.7	(100.0)	40.7	(65.9)	22.3	(36.2)	17.5	(28.3)	23.9	(38.8)	
はん用機械器具製造業	100.0	49.8	(100.0)	31.2	(62.6)	19.3	(38.7)	7.7	(15.5)	20.9	(41.9)	
生産用機械器具製造業	100.0	63.1	(100.0)	38.8	(61.6)	20.6	(32.6)	10.8	(17.0)	24.5	(38.8)	
業務用機械器具製造業	100.0	68.2	(100.0)	37.7	(55.3)	32.6	(47.8)	14.6	(21.4)	17.5	(25.6)	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100.0	58.9	(100.0)	33.4	(56.8)	21.5	(36.5)	19.1	(32.4)	17.8	(30.2)	
電気機械器具製造業	100.0	71.1	(100.0)	42.3	(59.5)	27.6	(38.9)	16.4	(23.0)	22.1	(31.1)	
情報通信機械器具製造業	100.0	69.7	(100.0)	44.0	(63.1)	21.8	(31.3)	17.3	(24.8)	21.7	(31.2)	
輸送用機械器具製造業	100.0	58.6	(100.0)	44.0	(75.1)	20.5	(35.0)	22.0	(37.5)	27.6	(47.0)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.5	(100.0)	43.3	(76.5)	13.4	(23.7)	8.9	(15.7)	15.7	(27.8)	

強いストレスの内容（主なもの3つ以内）							(単位：%)	
顧客、取引先等からのクレーム	事故や災害の体験	雇用の安定性	会社の将来性	その他	不明	強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がない	不明	
7.6 (13.1)	1.7 (3.0)	8.1 (13.9)	12.9 (22.2)	6.5 (11.2)	0.0 (0.1)	41.7	0.3	
7.8 (13.4)	1.3 (2.2)	8.3 (14.1)	9.2 (15.8)	4.7 (8.1)	- (-)	41.4	0.2	
8.2 (14.3)	0.9 (1.5)	7.6 (13.4)	9.0 (15.9)	5.1 (9.0)	0.0 (0.1)	42.9	0.2	
8.3 (13.2)	1.8 (2.9)	6.6 (10.6)	9.7 (15.5)	8.6 (13.7)	0.0 (0.0)	37.4	0.0	
7.4 (11.8)	3.2 (5.0)	8.7 (13.8)	17.1 (27.1)	8.2 (12.9)	0.1 (0.1)	36.6	0.2	
7.6 (12.6)	3.6 (5.9)	9.6 (15.8)	15.3 (25.2)	8.1 (13.3)	- (-)	38.4	0.9	
8.6 (19.0)	0.5 (1.1)	6.5 (14.2)	12.1 (26.7)	4.7 (10.3)	0.3 (0.6)	54.0	0.5	
5.5 (10.5)	0.9 (1.8)	8.9 (17.2)	21.1 (40.8)	6.9 (13.3)	0.1 (0.1)	47.7	0.6	
2.7 (5.0)	2.3 (4.3)	6.4 (11.8)	7.4 (13.5)	3.8 (6.9)	- (-)	45.3	0.0	
4.2 (6.6)	2.1 (3.3)	10.1 (15.8)	7.3 (11.4)	6.6 (10.3)	0.0 (0.0)	36.3	0.0	
6.9 (11.0)	0.7 (1.1)	5.5 (8.7)	9.0 (14.3)	4.4 (7.0)	- (-)	36.9	0.2	
8.2 (12.2)	2.2 (3.3)	9.9 (14.6)	13.9 (20.6)	8.5 (12.6)	0.1 (0.1)	32.4	0.2	
11.2 (17.8)	2.7 (4.3)	7.5 (11.9)	13.5 (21.4)	8.4 (13.4)	0.0 (0.0)	36.4	0.6	
7.7 (15.0)	1.1 (2.1)	7.9 (15.4)	14.6 (28.5)	5.7 (11.2)	0.1 (0.1)	48.6	0.4	
9.0 (16.9)	1.1 (2.0)	8.4 (15.9)	11.7 (22.2)	4.4 (8.4)	0.2 (0.3)	46.7	0.3	
7.2 (14.3)	1.1 (2.2)	7.7 (15.2)	15.5 (30.8)	6.2 (12.2)	0.0 (0.1)	49.2	0.4	
7.3 (11.1)	6.7 (10.2)	9.2 (14.0)	19.3 (29.3)	8.3 (12.6)	- (-)	34.1	0.3	
2.3 (4.5)	1.4 (2.6)	8.0 (15.1)	10.8 (20.5)	14.2 (27.0)	- (-)	46.3	1.0	
4.9 (10.4)	2.4 (5.0)	5.1 (10.6)	13.8 (29.0)	4.7 (9.9)	- (-)	51.3	0.9	
4.9 (11.7)	2.5 (6.0)	2.5 (5.9)	13.8 (32.8)	3.2 (7.6)	- (-)	56.8	1.2	
10.3 (16.8)	5.8 (9.5)	8.6 (14.1)	14.8 (24.3)	10.5 (17.2)	- (-)	37.2	1.7	
1.8 (3.6)	- (-)	7.6 (15.1)	13.3 (26.6)	4.1 (8.1)	- (-)	49.7	-	
5.1 (7.9)	2.1 (3.2)	7.4 (11.5)	16.4 (25.4)	5.8 (9.1)	0.1 (0.2)	35.2	0.3	
7.2 (10.7)	0.9 (1.3)	8.5 (12.5)	19.4 (28.6)	5.2 (7.7)	- (-)	31.6	0.6	
8.8 (12.3)	0.4 (0.6)	9.0 (12.5)	20.6 (28.7)	5.0 (7.0)	- (-)	27.6	0.7	
1.6 (3.1)	2.5 (4.9)	1.6 (3.1)	11.3 (21.7)	1.1 (2.1)	- (-)	48.0	-	
5.5 (9.3)	2.7 (4.5)	6.8 (11.5)	16.8 (28.4)	7.0 (11.8)	- (-)	39.5	1.4	
6.6 (9.1)	0.2 (0.3)	11.5 (15.8)	21.5 (29.4)	8.9 (12.2)	- (-)	27.0	-	
5.4 (10.0)	- (-)	14.7 (27.5)	20.4 (38.1)	5.3 (9.8)	- (-)	45.5	0.9	
6.4 (9.9)	1.7 (2.6)	11.4 (17.6)	21.6 (33.5)	7.8 (12.1)	- (-)	34.2	1.3	
6.7 (10.2)	2.6 (4.0)	7.7 (11.7)	15.7 (23.8)	6.4 (9.8)	0.1 (0.1)	34.1	0.1	
6.1 (11.0)	3.4 (6.0)	2.0 (3.7)	11.3 (20.3)	10.5 (18.9)	- (-)	43.1	1.3	
4.5 (7.1)	0.6 (0.9)	6.8 (10.7)	15.5 (24.3)	5.0 (7.9)	0.6 (0.9)	36.5	-	
4.1 (6.3)	5.6 (8.5)	4.6 (7.1)	5.5 (8.5)	5.5 (8.5)	- (-)	35.0	-	
5.2 (8.9)	2.7 (4.6)	5.7 (9.8)	13.1 (22.5)	6.4 (10.9)	- (-)	41.5	-	
10.8 (15.1)	1.0 (1.5)	11.1 (15.6)	27.8 (39.0)	6.9 (9.7)	- (-)	28.4	0.1	
5.6 (8.2)	1.4 (2.0)	4.1 (6.0)	17.1 (25.2)	4.8 (7.1)	- (-)	32.3	-	
5.9 (9.6)	3.4 (5.5)	10.7 (17.3)	9.5 (15.5)	7.5 (12.2)	- (-)	38.3	-	
8.6 (12.7)	2.1 (3.0)	4.1 (6.0)	17.7 (26.0)	7.6 (11.2)	0.9 (1.3)	31.6	0.3	
5.9 (8.6)	1.8 (2.6)	5.5 (8.0)	15.9 (23.3)	6.2 (9.0)	2.9 (4.3)	31.6	-	
3.1 (4.4)	3.8 (5.4)	3.2 (4.6)	15.4 (21.9)	8.8 (12.6)	1.8 (2.6)	27.9	1.9	
11.1 (16.4)	1.7 (2.5)	3.9 (5.8)	18.9 (28.1)	7.8 (11.6)	- (-)	32.7	-	
2.7 (4.4)	2.4 (4.0)	7.6 (12.3)	15.0 (24.3)	5.5 (8.9)	- (-)	38.2	0.1	
2.8 (5.7)	0.5 (1.1)	4.8 (9.6)	9.9 (19.8)	4.0 (8.0)	- (-)	49.3	0.9	
2.8 (4.5)	1.5 (2.4)	7.5 (12.0)	12.5 (19.9)	9.3 (14.7)	- (-)	36.9	-	
4.1 (6.0)	0.3 (0.5)	10.9 (15.9)	24.2 (35.4)	8.9 (13.1)	- (-)	31.8	-	
3.9 (6.7)	0.7 (1.2)	8.0 (13.6)	16.7 (28.3)	10.3 (17.5)	- (-)	41.1	-	
7.4 (10.4)	0.7 (0.9)	9.0 (12.6)	18.2 (25.5)	10.3 (14.5)	- (-)	28.9	-	
5.7 (8.1)	1.8 (2.6)	11.7 (16.7)	16.0 (22.9)	4.9 (7.0)	- (-)	29.1	1.2	
0.1 (0.2)	4.5 (7.7)	6.5 (11.1)	13.8 (23.6)	1.2 (2.0)	- (-)	41.4	-	
3.3 (5.8)	0.3 (0.5)	3.5 (6.1)	11.9 (21.0)	8.4 (14.8)	- (-)	43.5	-	

第1表-4 仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスの有無及び内容（複数回答）別労働者割合（3-2）

区 分	労働者計	強い不安、悩み、 ストレスとなっ ていると感じる 事柄がある		仕事の量・質		対人関係 (セクハラ・ パワハラを含む。)		役割・地位の変化等 (昇進・昇格、 配置転換等)		仕事の失敗、 責任の発生等	
情 報 通 信 業	100.0	52.7	(100.0)	31.8	(60.3)	14.2	(26.9)	10.6	(20.2)	17.4	(33.1)
通 信 業	100.0	43.0	(100.0)	29.4	(68.3)	19.8	(46.0)	10.2	(23.7)	7.6	(17.7)
放 送 業	100.0	65.1	(100.0)	40.4	(62.2)	25.0	(38.5)	16.7	(25.6)	23.8	(36.5)
情 報 サ ー ビ ス 業	100.0	52.9	(100.0)	32.4	(61.3)	12.7	(24.0)	11.1	(21.1)	19.1	(36.1)
インターネット附随サービス業	100.0	68.9	(100.0)	38.6	(56.0)	15.3	(22.2)	7.5	(10.9)	22.1	(32.1)
映像・音声・文字情報制作業	100.0	46.4	(100.0)	24.3	(52.3)	15.8	(34.2)	6.8	(14.7)	8.7	(18.7)
運 輸 業 , 郵 便 業	100.0	52.2	(100.0)	31.2	(59.7)	11.3	(21.8)	10.6	(20.3)	17.5	(33.5)
鉄 道 業	100.0	58.2	(100.0)	35.6	(61.1)	18.5	(31.7)	14.5	(24.9)	17.9	(30.8)
道 路 旅 客 運 送 業	100.0	64.0	(100.0)	25.3	(39.6)	7.9	(12.4)	19.6	(30.6)	27.1	(42.4)
道 路 貨 物 運 送 業	100.0	43.7	(100.0)	28.9	(66.1)	7.7	(17.5)	5.2	(11.9)	13.5	(30.8)
水 運 業	100.0	56.1	(100.0)	37.0	(65.9)	28.2	(50.4)	10.9	(19.5)	19.9	(35.6)
航 空 運 輸 業	100.0	71.3	(100.0)	52.9	(74.2)	14.5	(20.4)	21.4	(30.0)	39.3	(55.1)
倉 庫 業	100.0	64.6	(100.0)	27.2	(42.2)	25.8	(39.9)	12.4	(19.2)	20.9	(32.3)
運輸に附帯するサービス業	100.0	63.4	(100.0)	41.7	(65.8)	20.7	(32.7)	19.7	(31.1)	17.0	(26.9)
郵便業（信書便事業を含む）	100.0	67.1	(100.0)	43.8	(65.3)	25.6	(38.2)	15.1	(22.6)	18.0	(26.8)
卸 売 業 , 小 売 業	100.0	55.6	(100.0)	31.6	(56.9)	17.1	(30.8)	17.1	(30.7)	18.7	(33.6)
（繊維、飲食料品その他卸売業）	100.0	54.9	(100.0)	27.1	(49.4)	14.2	(25.9)	22.4	(40.8)	16.7	(30.4)
各 種 商 品 卸 売 業	100.0	56.0	(100.0)	30.6	(54.6)	20.8	(37.1)	10.3	(18.4)	13.5	(24.0)
上 記 以 外 の 卸 売 業	100.0	54.9	(100.0)	27.1	(49.4)	14.2	(25.8)	22.5	(41.0)	16.7	(30.5)
（繊維、飲食料品その他小売業）	100.0	56.0	(100.0)	34.2	(61.2)	18.8	(33.5)	13.9	(24.9)	19.8	(35.4)
各 種 商 品 小 売 業	100.0	69.4	(100.0)	47.4	(68.4)	22.6	(32.6)	19.7	(28.4)	20.8	(30.0)
機 械 器 具 小 売 業	100.0	53.2	(100.0)	31.3	(58.8)	16.7	(31.5)	9.0	(16.9)	22.0	(41.4)
そ の 他 の 小 売 業	100.0	58.2	(100.0)	32.7	(56.1)	20.2	(34.7)	5.5	(9.5)	19.7	(33.8)
無 店 舗 小 売 業	100.0	55.0	(100.0)	32.9	(59.7)	14.3	(26.0)	5.6	(10.2)	19.2	(35.0)
上 記 以 外 の 小 売 業	100.0	54.0	(100.0)	33.8	(62.7)	18.5	(34.2)	18.1	(33.6)	19.4	(36.0)
金 融 業 , 保 険 業	100.0	53.5	(100.0)	30.8	(57.6)	15.8	(29.6)	12.2	(22.9)	17.1	(31.9)
金 融 業	100.0	49.8	(100.0)	27.2	(54.5)	11.0	(22.1)	14.5	(29.1)	21.0	(42.2)
保 険 業	100.0	57.7	(100.0)	35.0	(60.6)	21.4	(37.1)	9.6	(16.7)	12.5	(21.7)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100.0	50.0	(100.0)	27.9	(55.8)	20.3	(40.6)	12.1	(24.2)	14.2	(28.3)
不 動 産 業	100.0	51.1	(100.0)	25.5	(50.0)	18.3	(35.7)	13.1	(25.7)	18.1	(35.5)
物 品 賃 貸 業	100.0	47.5	(100.0)	33.4	(70.3)	25.1	(52.8)	9.7	(20.4)	4.9	(10.3)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	69.1	(100.0)	33.3	(48.3)	27.9	(40.4)	9.6	(13.9)	25.8	(37.3)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	49.1	(100.0)	31.9	(65.0)	8.8	(18.0)	2.0	(4.2)	10.2	(20.8)
宿 泊 業	100.0	47.0	(100.0)	26.6	(56.7)	17.0	(36.1)	2.1	(4.4)	5.6	(12.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	49.6	(100.0)	33.3	(67.1)	6.6	(13.3)	2.0	(4.1)	11.4	(23.0)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	59.8	(100.0)	22.6	(37.8)	17.7	(29.6)	16.8	(28.2)	19.1	(32.0)
洗濯・理容・美容・浴場業	100.0	49.6	(100.0)	24.4	(49.2)	20.8	(41.9)	11.0	(22.1)	23.9	(48.3)
その他の生活関連サービス業	100.0	54.5	(100.0)	36.5	(67.0)	17.5	(32.1)	15.7	(28.8)	17.8	(32.7)
娯 楽 業	100.0	65.0	(100.0)	17.8	(27.4)	16.6	(25.6)	19.3	(29.6)	17.8	(27.4)
娯楽業（ゴルフ場除く。）	100.0	63.1	(100.0)	14.4	(22.9)	16.3	(25.9)	19.5	(30.9)	15.8	(25.1)
ゴ ル フ 場	100.0	75.2	(100.0)	35.6	(47.4)	18.2	(24.2)	17.9	(23.8)	28.4	(37.7)
教 育 , 学 習 支 援 業	100.0	63.9	(100.0)	44.6	(69.8)	21.8	(34.2)	13.1	(20.4)	19.5	(30.6)
医 療 , 福 祉	100.0	59.9	(100.0)	39.3	(65.6)	18.9	(31.5)	12.3	(20.6)	22.7	(38.0)
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	70.8	(100.0)	46.0	(65.0)	21.4	(30.2)	23.8	(33.7)	21.7	(30.6)
郵 便 局	100.0	79.8	(100.0)	51.2	(64.2)	27.8	(34.8)	27.4	(34.4)	21.9	(27.4)
協同組合（他に分類されないもの）	100.0	59.4	(100.0)	39.4	(66.4)	13.3	(22.3)	19.3	(32.5)	21.4	(36.1)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	58.0	(100.0)	29.7	(51.1)	20.3	(35.0)	11.4	(19.6)	20.3	(35.0)
（対事業所サービス業）	100.0	58.3	(100.0)	29.2	(50.1)	19.8	(33.9)	9.8	(16.7)	20.8	(35.7)
職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	100.0	47.3	(100.0)	17.6	(37.2)	10.6	(22.3)	15.5	(32.8)	6.6	(13.9)
そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業	100.0	61.6	(100.0)	32.7	(53.1)	22.5	(36.5)	8.0	(13.1)	25.1	(40.7)
（対個人サービス業）	100.0	61.5	(100.0)	36.2	(58.8)	19.0	(30.9)	19.5	(31.7)	26.1	(42.4)
自 動 車 整 備 業	100.0	50.9	(100.0)	28.0	(54.9)	13.5	(26.4)	9.5	(18.6)	19.7	(38.7)
機械等修理業（別掲を除く）	100.0	66.4	(100.0)	39.9	(60.2)	21.5	(32.4)	24.1	(36.3)	29.0	(43.7)
（対社会的サービス業）	100.0	53.6	(100.0)	28.2	(52.6)	24.9	(46.5)	17.4	(32.5)	12.6	(23.5)
廃 棄 物 処 理 業	100.0	58.2	(100.0)	28.9	(49.7)	27.5	(47.2)	20.8	(35.7)	12.3	(21.1)
政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体	100.0	49.1	(100.0)	32.7	(66.7)	21.9	(44.6)	14.1	(28.7)	10.6	(21.6)
宗 教	100.0	42.5	(100.0)	13.2	(31.0)	20.9	(49.2)	14.2	(33.3)	20.1	(47.4)
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	100.0	58.4	(100.0)	29.2	(49.9)	25.0	(42.8)	8.4	(14.3)	10.2	(17.5)

(単位: %)

強いストレスの内容(主なもの3つ以内)						強い不安、 悩み、スト レスとなっ ていると感 じる事柄が ない	不明
顧客、取引先等から のクレーム	事故や災害の体験	雇用の安定性	会社の将来性	その他	不明		
7.7 (14.6)	0.1 (0.2)	10.1 (19.2)	12.9 (24.6)	7.2 (13.7)	- (-)	47.2	0.1
7.4 (17.1)	- (-)	6.6 (15.4)	5.7 (13.2)	2.3 (5.4)	- (-)	57.0	-
7.2 (11.1)	1.8 (2.7)	9.3 (14.3)	19.4 (29.9)	1.8 (2.7)	- (-)	34.9	-
8.8 (16.7)	- (-)	10.9 (20.6)	12.5 (23.7)	7.6 (14.4)	- (-)	47.1	-
4.3 (6.2)	- (-)	4.7 (6.9)	27.9 (40.5)	9.6 (13.9)	- (-)	28.9	2.3
3.2 (6.9)	- (-)	8.8 (19.0)	11.3 (24.4)	8.2 (17.6)	- (-)	53.6	-
7.8 (15.0)	4.9 (9.4)	4.8 (9.3)	8.9 (17.0)	4.0 (7.6)	0.2 (0.4)	47.6	0.2
4.3 (7.3)	2.9 (5.0)	7.1 (12.2)	10.9 (18.8)	5.4 (9.3)	- (-)	41.8	-
22.8 (35.6)	16.2 (25.3)	1.8 (2.8)	3.8 (5.9)	4.1 (6.4)	1.4 (2.2)	34.7	1.4
3.5 (8.1)	2.6 (6.0)	4.3 (9.9)	8.4 (19.3)	3.3 (7.6)	- (-)	56.3	-
6.5 (11.6)	2.2 (3.9)	8.4 (14.9)	13.5 (24.1)	- (-)	- (-)	43.9	-
0.9 (1.3)	2.0 (2.8)	6.9 (9.7)	3.5 (5.0)	5.9 (8.2)	- (-)	28.7	-
5.6 (8.7)	2.9 (4.5)	7.7 (11.9)	13.9 (21.6)	3.9 (6.0)	- (-)	35.4	-
14.2 (22.4)	4.0 (6.3)	7.8 (12.2)	17.6 (27.7)	4.9 (7.7)	- (-)	36.6	-
9.2 (13.7)	3.2 (4.8)	8.5 (12.7)	7.1 (10.6)	9.1 (13.6)	- (-)	32.9	-
13.0 (23.3)	0.3 (0.5)	5.7 (10.3)	11.6 (20.8)	4.2 (7.6)	- (-)	44.3	0.2
8.5 (15.5)	- (-)	7.5 (13.7)	17.8 (32.4)	5.4 (9.9)	- (-)	45.1	-
1.5 (2.7)	- (-)	9.5 (17.0)	11.9 (21.3)	4.9 (8.8)	- (-)	44.0	-
8.6 (15.7)	- (-)	7.5 (13.7)	17.8 (32.5)	5.5 (9.9)	- (-)	45.1	-
15.6 (27.8)	0.4 (0.8)	4.7 (8.4)	7.9 (14.1)	3.5 (6.3)	- (-)	43.7	0.3
15.8 (22.8)	0.9 (1.3)	8.4 (12.1)	13.8 (19.9)	3.3 (4.8)	- (-)	29.6	1.0
19.9 (37.3)	1.0 (1.9)	0.2 (0.4)	2.8 (5.3)	12.5 (23.6)	- (-)	46.8	-
23.2 (39.8)	1.2 (2.0)	7.0 (12.0)	7.6 (13.1)	1.6 (2.7)	- (-)	40.7	1.1
12.6 (22.8)	- (-)	11.7 (21.3)	7.8 (14.2)	6.2 (11.3)	- (-)	45.0	-
12.0 (22.3)	- (-)	3.5 (6.6)	8.2 (15.1)	2.4 (4.5)	- (-)	46.0	-
6.0 (11.2)	0.3 (0.6)	7.2 (13.5)	12.3 (23.0)	6.5 (12.2)	- (-)	46.5	-
9.7 (19.4)	0.6 (1.2)	4.0 (8.0)	17.0 (34.0)	5.8 (11.7)	- (-)	50.2	-
1.8 (3.1)	- (-)	11.0 (19.0)	6.9 (11.9)	7.3 (12.7)	- (-)	42.3	-
11.4 (22.9)	1.1 (2.1)	5.7 (11.4)	10.9 (21.7)	5.0 (10.0)	- (-)	50.0	-
15.7 (30.7)	1.5 (2.9)	5.4 (10.6)	9.3 (18.2)	3.8 (7.5)	- (-)	48.9	-
1.5 (3.2)	0.2 (0.4)	6.3 (13.3)	14.5 (30.6)	7.6 (16.1)	- (-)	52.5	-
8.4 (12.2)	3.4 (4.9)	13.8 (20.0)	16.9 (24.5)	7.6 (11.0)	- (-)	29.8	1.1
2.1 (4.2)	0.0 (0.0)	12.4 (25.3)	15.8 (32.2)	15.4 (31.3)	- (-)	50.9	-
2.1 (4.4)	0.1 (0.2)	6.5 (13.9)	17.5 (37.2)	3.3 (6.9)	- (-)	53.0	-
2.1 (4.2)	- (-)	14.0 (28.2)	15.3 (30.9)	18.7 (37.6)	- (-)	50.4	-
12.1 (20.3)	1.5 (2.5)	13.9 (23.2)	22.3 (37.3)	5.6 (9.3)	- (-)	40.2	0.0
11.5 (23.2)	1.6 (3.2)	2.3 (4.7)	8.6 (17.3)	9.8 (19.8)	- (-)	50.4	-
14.9 (27.4)	- (-)	8.7 (16.0)	20.6 (37.8)	5.2 (9.6)	- (-)	45.5	-
11.5 (17.8)	1.9 (2.9)	19.5 (30.1)	27.7 (42.6)	4.1 (6.4)	- (-)	35.0	0.1
9.1 (14.4)	2.0 (3.2)	21.9 (34.8)	30.8 (48.9)	2.8 (4.5)	- (-)	36.9	-
24.6 (32.7)	1.0 (1.4)	6.9 (9.1)	10.9 (14.5)	11.0 (14.6)	- (-)	24.4	0.4
2.3 (3.6)	- (-)	11.0 (17.2)	13.2 (20.7)	5.8 (9.1)	- (-)	36.1	-
7.0 (11.7)	2.7 (4.6)	7.3 (12.2)	7.8 (13.0)	9.4 (15.6)	- (-)	39.6	0.5
13.1 (18.5)	2.8 (3.9)	5.9 (8.4)	14.7 (20.7)	7.5 (10.6)	- (-)	28.6	0.6
15.6 (19.6)	4.0 (5.0)	9.0 (11.3)	16.3 (20.5)	7.5 (9.4)	- (-)	20.2	-
9.9 (16.6)	1.2 (2.1)	2.1 (3.5)	12.5 (21.1)	7.4 (12.5)	- (-)	39.2	1.4
8.5 (14.6)	1.4 (2.4)	13.4 (23.0)	12.8 (22.0)	5.1 (8.9)	0.1 (0.1)	41.6	0.4
9.1 (15.6)	1.5 (2.6)	15.0 (25.7)	13.0 (22.3)	4.9 (8.4)	- (-)	41.2	0.5
8.0 (17.0)	0.5 (1.1)	22.4 (47.3)	10.9 (23.1)	3.6 (7.7)	- (-)	52.3	0.3
9.4 (15.2)	1.8 (2.9)	12.8 (20.8)	13.6 (22.1)	5.3 (8.6)	- (-)	37.9	0.5
7.0 (11.4)	1.8 (3.0)	7.8 (12.6)	9.5 (15.5)	6.2 (10.1)	0.8 (1.2)	38.5	-
6.3 (12.4)	4.3 (8.4)	6.4 (12.6)	10.3 (20.1)	5.2 (10.1)	1.7 (3.3)	49.1	-
7.3 (11.0)	0.7 (1.0)	8.4 (12.6)	9.2 (13.9)	6.7 (10.2)	0.3 (0.5)	33.6	-
5.1 (9.5)	0.4 (0.8)	5.8 (10.9)	13.2 (24.7)	6.2 (11.5)	- (-)	46.4	-
6.1 (10.6)	- (-)	4.9 (8.5)	14.0 (24.0)	6.5 (11.3)	- (-)	41.8	-
4.4 (8.9)	1.2 (2.5)	8.2 (16.6)	12.2 (24.9)	6.6 (13.5)	- (-)	50.9	-
0.9 (2.2)	- (-)	1.6 (3.8)	11.8 (27.8)	2.7 (6.5)	- (-)	57.5	-
8.1 (13.9)	1.3 (2.3)	11.1 (19.0)	15.0 (25.6)	7.8 (13.4)	- (-)	41.6	-

第1表-4 仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスの有無及び内容（複数回答）別労働者割合（3-3）

区 分	労働者計	強い不安、悩み、 ストレスとなっている と感じる 事柄がある	仕事の量・質	対人関係 (セクハラ・ パワハラを含む。)	役割・地位の変化等 (昇進・昇格、 配置転換等)	仕事の失敗、 責任の発生等
(性 、 年 齢 階 級)						
20 歳 未 満	100.0	38.0 (100.0)	12.5 (32.9)	10.6 (27.9)	0.3 (0.8)	27.2 (71.7)
20 ～ 29 歳	100.0	57.6 (100.0)	31.9 (55.4)	18.4 (31.9)	11.9 (20.7)	20.2 (35.1)
30 ～ 39 歳	100.0	64.4 (100.0)	36.4 (56.5)	23.3 (36.1)	15.2 (23.7)	24.6 (38.3)
40 ～ 49 歳	100.0	59.4 (100.0)	37.9 (63.8)	18.9 (31.9)	13.6 (22.9)	17.3 (29.1)
50 ～ 59 歳	100.0	57.0 (100.0)	35.0 (61.5)	16.3 (28.5)	15.8 (27.7)	18.8 (32.9)
60 歳 以 上	100.0	39.2 (100.0)	21.5 (54.9)	5.5 (14.0)	2.8 (7.1)	14.6 (37.2)
60 ～ 64 歳	100.0	42.9 (100.0)	22.0 (51.4)	7.3 (17.0)	4.3 (10.0)	18.5 (43.2)
65 歳 以 上	100.0	32.4 (100.0)	20.6 (63.5)	2.1 (6.6)	0.1 (0.2)	7.5 (23.0)
(男)	100.0	59.9 (100.0)	35.6 (59.3)	17.9 (29.9)	16.5 (27.5)	21.7 (36.2)
20 歳 未 満	100.0	34.7 (100.0)	4.7 (13.7)	3.3 (9.5)	0.5 (1.3)	31.3 (90.2)
20 ～ 29 歳	100.0	56.7 (100.0)	29.3 (51.7)	16.8 (29.6)	13.4 (23.6)	22.4 (39.5)
30 ～ 39 歳	100.0	68.8 (100.0)	39.0 (56.7)	26.5 (38.5)	21.9 (31.8)	27.3 (39.6)
40 ～ 49 歳	100.0	60.1 (100.0)	39.6 (65.8)	16.0 (26.6)	15.3 (25.4)	18.7 (31.1)
50 ～ 59 歳	100.0	58.4 (100.0)	34.8 (59.5)	16.4 (28.1)	18.7 (32.0)	20.1 (34.3)
60 歳 以 上	100.0	43.5 (100.0)	25.5 (58.7)	5.5 (12.8)	3.5 (8.1)	18.5 (42.4)
60 ～ 64 歳	100.0	47.8 (100.0)	27.9 (58.3)	8.3 (17.3)	5.7 (11.9)	22.9 (47.9)
65 歳 以 上	100.0	36.6 (100.0)	21.8 (59.5)	1.2 (3.1)	0.1 (0.3)	11.3 (31.0)
(女)	100.0	55.4 (100.0)	33.0 (59.5)	18.4 (33.2)	9.2 (16.5)	17.1 (30.9)
20 歳 未 満	100.0	42.0 (100.0)	21.9 (52.2)	19.5 (46.5)	0.1 (0.2)	22.3 (53.0)
20 ～ 29 歳	100.0	58.4 (100.0)	34.1 (58.4)	19.8 (33.8)	10.7 (18.4)	18.4 (31.5)
30 ～ 39 歳	100.0	57.8 (100.0)	32.5 (56.2)	18.5 (32.0)	5.4 (9.4)	20.8 (36.0)
40 ～ 49 歳	100.0	58.3 (100.0)	35.5 (61.0)	22.9 (39.3)	11.3 (19.4)	15.4 (26.3)
50 ～ 59 歳	100.0	55.1 (100.0)	35.5 (64.4)	16.1 (29.2)	11.7 (21.2)	16.9 (30.8)
60 歳 以 上	100.0	33.6 (100.0)	16.3 (48.6)	5.4 (16.0)	1.8 (5.5)	9.6 (28.5)
60 ～ 64 歳	100.0	37.1 (100.0)	15.2 (40.9)	6.2 (16.6)	2.7 (7.3)	13.4 (36.0)
65 歳 以 上	100.0	25.9 (100.0)	18.7 (72.3)	3.7 (14.2)	- (-)	1.4 (5.4)
(就 業 形 態)						
正 社 員	100.0	61.3 (100.0)	37.0 (60.3)	19.2 (31.2)	15.5 (25.3)	21.5 (35.1)
契 約 社 員	100.0	55.8 (100.0)	31.6 (56.7)	12.4 (22.2)	12.6 (22.5)	17.8 (31.9)
バ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	39.0 (100.0)	21.2 (54.3)	16.2 (41.5)	2.3 (5.8)	11.5 (29.5)
派 遣 労 働 者	100.0	59.4 (100.0)	33.4 (56.2)	14.3 (24.0)	4.8 (8.2)	13.7 (23.1)
(経 験 年 数)						
1 年 未 満	100.0	50.1 (100.0)	25.4 (50.8)	19.4 (38.7)	9.4 (18.7)	19.3 (38.5)
1 年 以 上 3 年 未 満	100.0	55.0 (100.0)	32.6 (59.2)	18.7 (34.1)	10.4 (18.9)	19.4 (35.3)
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	50.6 (100.0)	29.2 (57.6)	17.1 (33.8)	10.8 (21.3)	18.3 (36.1)
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	61.9 (100.0)	36.9 (59.6)	19.6 (31.6)	10.8 (17.5)	21.0 (34.0)
10 年 以 上	100.0	61.0 (100.0)	37.3 (61.1)	17.3 (28.3)	17.1 (28.0)	19.7 (32.3)
(職 種)						
管 理 的 職 業 従 事 者	100.0	56.8 (100.0)	34.9 (61.5)	15.5 (27.3)	21.7 (38.1)	17.3 (30.5)
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.0	59.5 (100.0)	37.9 (63.8)	20.1 (33.8)	12.7 (21.4)	21.6 (36.3)
事 務 従 事 者	100.0	54.5 (100.0)	31.6 (58.0)	17.5 (32.0)	11.3 (20.7)	15.8 (28.9)
販 売 従 事 者	100.0	58.2 (100.0)	36.1 (62.0)	16.4 (28.2)	16.6 (28.5)	21.4 (36.8)
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	65.0 (100.0)	32.3 (49.7)	22.0 (33.8)	9.4 (14.5)	24.8 (38.2)
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	100.0	65.3 (100.0)	29.8 (45.7)	23.7 (36.3)	9.8 (15.0)	20.8 (31.9)
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	64.4 (100.0)	38.3 (59.5)	17.8 (27.6)	8.5 (13.2)	34.4 (53.5)
生 産 工 程 従 事 者	100.0	67.2 (100.0)	42.5 (63.3)	24.3 (36.1)	15.4 (22.9)	25.2 (37.6)
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	100.0	49.2 (100.0)	24.8 (50.5)	5.9 (12.0)	4.4 (8.9)	19.8 (40.1)
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	100.0	39.4 (100.0)	18.6 (47.3)	9.8 (24.8)	4.8 (12.3)	18.6 (47.3)
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	100.0	48.3 (100.0)	30.9 (64.1)	20.6 (42.7)	7.6 (15.8)	12.1 (25.1)
上 記 に 該 当 し な い 職 種	100.0	54.0 (100.0)	25.5 (47.3)	11.5 (21.4)	8.0 (14.8)	17.8 (33.0)

強いストレスの内容（主なもの3つ以内）							強い不安、 悩み、スト レスとなっ ていると感 じる事柄が ない	不明
顧客、取引先等から のクレーム	事故や災害の体験	雇用の安定性	会社の将来性	その他	不明			
0.9（ 2.5）	1.2（ 3.1）	0.5（ 1.3）	0.4（ 1.0）	1.0（ 2.5）	-（ -）	62.0	-	
8.3（14.5）	0.4（ 0.8）	4.7（ 8.2）	14.2（24.6）	6.2（10.8）	-（ -）	41.7	0.7	
7.7（12.0）	0.8（ 1.3）	7.6（11.8）	17.1（26.5）	7.2（11.3）	0.1（ 0.1）	35.4	0.2	
7.1（12.0）	2.0（ 3.4）	10.2（17.2）	12.5（21.1）	6.3（10.7）	0.0（ 0.0）	40.3	0.3	
8.4（14.8）	2.5（ 4.3）	9.1（16.0）	9.8（17.1）	6.6（11.6）	0.0（ 0.0）	43.0	0.0	
5.7（14.5）	3.9（ 9.9）	6.3（16.0）	9.5（24.4）	5.7（14.6）	0.3（ 0.7）	60.3	0.5	
5.8（13.5）	4.3（10.1）	5.4（12.6）	5.2（12.2）	7.4（17.2）	0.4（ 1.0）	56.8	0.3	
5.5（16.9）	3.1（ 9.5）	7.9（24.2）	17.4（53.6）	2.7（ 8.3）	-（ -）	66.7	0.8	
9.7（16.2）	2.5（ 4.1）	6.8（11.4）	15.7（26.2）	4.9（ 8.1）	0.1（ 0.1）	39.8	0.3	
-（ -）	2.1（ 6.2）	0.7（ 1.9）	0.7（ 2.0）	0.2（ 0.4）	-（ -）	65.3	-	
7.0（12.4）	0.8（ 1.4）	4.7（ 8.3）	18.4（32.5）	5.8（10.2）	-（ -）	43.2	0.1	
10.2（14.9）	1.4（ 2.0）	7.2（10.4）	21.6（31.4）	4.9（ 7.1）	0.1（ 0.2）	30.8	0.4	
9.7（16.2）	2.7（ 4.5）	7.2（11.9）	14.3（23.8）	5.2（ 8.7）	-（ -）	39.4	0.5	
12.0（20.5）	3.1（ 5.3）	7.3（12.5）	11.4（19.5）	4.7（ 8.1）	0.0（ 0.0）	41.5	0.1	
6.5（15.0）	5.9（13.6）	6.9（15.8）	12.6（29.1）	2.9（ 6.7）	0.3（ 0.7）	55.8	0.7	
6.4（13.3）	6.4（13.5）	5.4（11.3）	8.1（16.9）	4.0（ 8.3）	0.5（ 1.1）	52.0	0.3	
6.8（18.6）	5.1（13.8）	9.3（25.3）	20.0（54.6）	1.3（ 3.5）	-（ -）	62.0	1.3	
4.9（ 8.8）	0.8（ 1.4）	9.7（17.5）	9.2（16.6）	8.6（15.5）	0.0（ 0.0）	44.3	0.3	
2.1（ 4.9）	-（ -）	0.3（ 0.7）	-（ -）	1.9（ 4.6）	-（ -）	58.0	-	
9.4（16.1）	0.1（ 0.3）	4.7（ 8.1）	10.6（18.1）	6.6（11.3）	-（ -）	40.4	1.2	
4.0（ 6.9）	0.0（ 0.1）	8.1（14.0）	10.4（18.0）	10.7（18.4）	0.0（ 0.0）	42.2	-	
3.6（ 6.1）	1.0（ 1.7）	14.4（24.7）	10.0（17.1）	7.8（13.4）	0.0（ 0.0）	41.6	0.1	
3.4（ 6.2）	1.6（ 2.8）	11.8（21.4）	7.5（13.6）	9.3（16.8）	-（ -）	44.9	0.0	
4.5（13.6）	1.3（ 3.7）	5.5（16.5）	5.5（16.4）	9.3（27.7）	0.2（ 0.6）	66.2	0.3	
5.1（13.7）	1.8（ 5.0）	5.5（14.7）	1.9（ 5.0）	11.4（30.6）	0.3（ 0.9）	62.5	0.4	
3.4（13.0）	-（ -）	5.6（21.8）	13.3（51.6）	4.9（19.0）	-（ -）	74.1	0.1	
8.7（14.2）	1.8（ 2.9）	5.7（ 9.3）	14.6（23.8）	6.8（11.0）	0.0（ 0.1）	38.4	0.3	
5.0（ 9.1）	3.1（ 5.6）	22.2（39.7）	10.6（19.1）	5.4（ 9.8）	0.2（ 0.3）	44.0	0.3	
3.4（ 8.8）	0.9（ 2.3）	8.6（22.1）	5.2（13.3）	4.6（11.8）	-（ -）	60.6	0.4	
1.7（ 2.9）	0.9（ 1.5）	34.6（58.2）	6.2（10.4）	11.7（19.6）	0.1（ 0.1）	40.4	0.2	
6.1（12.2）	1.9（ 3.9）	7.5（14.9）	8.0（16.0）	5.4（10.8）	0.0（ 0.1）	49.8	0.1	
5.3（ 9.7）	1.2（ 2.3）	7.2（13.1）	10.8（19.6）	4.6（ 8.3）	0.1（ 0.2）	44.8	0.2	
8.8（17.4）	1.3（ 2.7）	7.9（15.6）	10.3（20.2）	5.7（11.3）	0.0（ 0.0）	49.1	0.3	
8.9（14.3）	1.0（ 1.7）	8.5（13.7）	14.7（23.8）	8.8（14.2）	-（ -）	37.3	0.9	
7.9（12.9）	2.3（ 3.8）	8.4（13.8）	14.5（23.8）	6.7（10.9）	0.1（ 0.1）	38.8	0.1	
13.2（23.3）	1.7（ 3.0）	4.2（ 7.4）	14.8（26.1）	4.4（ 7.8）	0.0（ 0.0）	43.0	0.3	
5.7（ 9.6）	2.2（ 3.7）	8.4（14.2）	10.9（18.3）	8.1（13.6）	0.0（ 0.1）	39.8	0.7	
5.9（10.9）	0.4（ 0.7）	9.0（16.5）	10.0（18.3）	7.4（13.6）	0.1（ 0.1）	45.3	0.2	
15.1（26.0）	0.4（ 0.6）	5.8（ 9.9）	13.0（22.3）	3.6（ 6.1）	-（ -）	41.5	0.3	
6.0（ 9.2）	1.9（ 3.0）	12.4（19.1）	16.7（25.7）	8.6（13.2）	-（ -）	35.0	0.0	
7.6（11.6）	1.8（ 2.7）	14.7（22.6）	20.3（31.1）	9.7（14.8）	-（ -）	34.7	-	
2.2（ 3.4）	2.3（ 3.6）	6.8（10.6）	8.1（12.6）	6.0（ 9.3）	-（ -）	35.5	0.1	
2.7（ 4.1）	3.1（ 4.6）	9.7（14.4）	19.1（28.4）	4.8（ 7.2）	0.0（ 0.0）	32.7	0.2	
7.0（14.2）	11.3（23.0）	8.3（16.9）	8.1（16.4）	3.7（ 7.5）	-（ -）	50.8	-	
6.2（15.8）	1.0（ 2.4）	5.7（14.4）	19.0（48.2）	4.9（12.4）	-（ -）	60.6	0.0	
4.5（ 9.4）	0.3（ 0.6）	4.1（ 8.5）	9.9（20.6）	7.1（14.7）	0.8（ 1.7）	49.7	2.0	
9.1（16.8）	0.7（ 1.2）	7.6（14.0）	15.1（27.9）	9.7（17.9）	-（ -）	45.7	0.3	

第2表-1 1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月の有無及び医師による面接指導の有無別労働者割合（2-1）

（単位：％）

区 分	労働者計	過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月があった			過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月はなかった	過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月があったかわからない	不明
		該当したすべての月の分について医師による面接指導を受けた	該当した月の分のうち一部について医師による面接指導を受けた	該当したすべての月の分について医師による面接指導を受けなかった			
合 計	100.0	0.4	0.2	2.1	88.7	4.8	3.8
（ 企 業 規 模 ）							
5,000 人 以 上	100.0	1.0	0.4	1.5	91.9	4.1	1.2
1,000 ～ 4,999 人	100.0	0.4	0.0	0.9	94.6	2.7	1.3
300 ～ 999 人	100.0	0.7	0.0	2.5	86.3	3.4	7.1
100 ～ 299 人	100.0	0.2	0.4	3.2	88.2	5.1	2.9
50 ～ 99 人	100.0	-	0.6	1.8	84.8	6.9	5.9
30 ～ 49 人	100.0	-	0.0	0.8	88.7	5.9	4.6
10 ～ 29 人	100.0	-	0.2	3.8	81.3	7.7	7.0
（ 事 業 所 規 模 ）							
1,000 人 以 上	100.0	0.1	0.0	0.2	97.7	1.0	1.1
500 ～ 999 人	100.0	0.5	-	0.8	96.5	1.6	0.6
300 ～ 499 人	100.0	0.0	0.0	1.2	94.0	3.1	1.7
100 ～ 299 人	100.0	1.1	0.5	1.5	91.2	3.9	1.7
50 ～ 99 人	100.0	0.4	0.4	4.9	82.1	8.2	4.0
10 ～ 49 人	100.0	0.2	0.2	2.1	86.0	5.6	6.0
30 ～ 49 人	100.0	0.9	0.0	1.0	88.3	6.0	3.8
10 ～ 29 人	100.0	-	0.2	2.4	85.2	5.4	6.7
（ 産 業 ）							
農業，林業（林業に限る。）	100.0	-	0.2	4.1	90.5	2.1	3.1
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	-	3.7	88.7	0.8	6.8
建設業	100.0	0.3	1.1	2.7	88.8	4.6	2.4
製造業	100.0	0.0	0.0	0.4	94.4	2.3	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.6	-	-	95.0	0.3	1.2
情報通信業	100.0	0.9	0.0	2.2	92.7	2.3	1.9
運輸業，郵便業	100.0	1.2	-	5.9	82.4	4.9	5.7
卸売業，小売業	100.0	-	0.3	1.6	90.9	6.1	1.2
金融業，保険業	100.0	-	-	0.1	97.4	1.9	0.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	-	0.7	89.8	9.4	0.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	-	-	5.3	85.6	4.1	5.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.0	0.4	6.8	73.1	4.4	15.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.9	0.0	0.3	89.6	7.5	1.6
教育，学習支援業	100.0	0.5	-	2.4	86.1	7.7	3.3
医療，福祉	100.0	-	-	0.2	86.0	7.0	6.8
複合サービス事業	100.0	0.8	0.2	2.0	88.6	5.9	2.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.6	1.1	4.5	86.6	4.4	0.8
（ 性 、 年 齢 階 級 ）							
20 歳 未 満	100.0	-	-	-	94.3	2.8	2.9
20 ～ 29 歳	100.0	0.3	0.0	1.5	90.6	6.0	1.7
30 ～ 39 歳	100.0	1.2	0.5	2.1	89.6	5.1	1.5
40 ～ 49 歳	100.0	0.2	0.3	2.9	87.5	5.5	3.7
50 ～ 59 歳	100.0	0.2	0.1	2.3	88.5	3.6	5.4
60 歳 以 上	100.0	0.3	0.0	0.1	86.2	3.2	10.2
60 ～ 64 歳	100.0	-	0.0	0.1	88.8	2.5	8.6
65 歳 以 上	100.0	1.0	-	0.0	81.7	4.5	12.9

第2表-1 1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月の有無及び医師による面接指導の有無別労働者割合(2-2)

(単位: %)

区 分	労働者計	過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月があった			過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月はなかった	過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月があったかわからない	不明
		該当したすべての月の分について医師による面接指導を受けた	該当した月の分のうち一部について医師による面接指導を受けた	該当したすべての月の分について医師による面接指導を受けなかった			
(男)	100.0	0.7	0.4	3.3	87.7	5.2	2.7
20 歳 未 満	100.0	-	-	-	89.6	5.1	5.3
20 ～ 29 歳	100.0	0.4	-	2.2	87.4	9.1	0.8
30 ～ 39 歳	100.0	2.0	0.7	3.3	86.7	5.3	2.1
40 ～ 49 歳	100.0	0.1	0.6	4.8	86.7	5.3	2.5
50 ～ 59 歳	100.0	0.3	0.1	3.3	89.2	3.5	3.5
60 歳 以 上	100.0	0.6	0.0	0.1	90.3	3.2	5.7
60 ～ 64 歳	100.0	-	0.0	0.2	91.2	2.8	5.8
65 歳 以 上	100.0	1.6	-	0.0	88.9	3.9	5.6
(女)	100.0	0.1	0.0	0.5	89.9	4.3	5.1
20 歳 未 満	100.0	-	-	-	99.9	0.1	-
20 ～ 29 歳	100.0	0.2	0.0	0.8	93.2	3.3	2.5
30 ～ 39 歳	100.0	-	0.2	0.4	93.9	4.8	0.7
40 ～ 49 歳	100.0	0.2	-	0.3	88.5	5.8	5.3
50 ～ 59 歳	100.0	-	-	0.8	87.5	3.6	8.1
60 歳 以 上	100.0	-	-	-	80.9	3.1	15.9
60 ～ 64 歳	100.0	-	-	-	85.9	2.1	12.0
65 歳 以 上	100.0	-	-	-	70.2	5.4	24.4
(就 業 形 態)							
正 社 員	100.0	0.5	0.3	2.7	88.0	5.1	3.5
契 約 社 員	100.0	0.4	0.2	0.4	90.7	2.3	6.0
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	-	-	0.2	90.2	5.4	4.3
派 遣 労 働 者	100.0	-	-	-	94.6	2.8	2.6
(経 験 年 数)							
1 年 未 満	100.0	0.2	0.0	0.6	90.1	4.8	4.3
1 年 以 上 3 年 未 満	100.0	0.3	0.8	1.0	91.5	2.8	3.7
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	0.6	-	1.8	88.3	3.7	5.5
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	0.5	0.1	1.9	89.1	5.1	3.2
10 年 以 上	100.0	0.4	0.2	3.0	87.1	5.9	3.4
(職 種)							
管 理 的 職 業 従 事 者	100.0	0.6	0.8	3.1	85.1	5.2	5.1
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.0	0.0	0.0	1.5	88.9	5.4	4.1
事 務 従 事 者	100.0	0.2	0.0	0.8	93.1	1.6	4.3
販 売 従 事 者	100.0	-	0.0	0.5	92.0	6.8	0.6
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	1.1	1.1	5.2	79.3	11.1	2.2
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	100.0	1.6	1.6	7.0	78.7	9.4	1.8
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	-	-	1.0	80.8	15.0	3.2
生 産 工 程 従 事 者	100.0	-	-	0.9	94.2	2.2	2.7
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	100.0	1.9	-	11.2	70.3	7.5	9.1
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	100.0	-	-	3.5	90.6	5.8	0.0
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	100.0	-	0.0	4.4	83.6	10.3	1.7
上 記 に 該 当 し な い 職 種	100.0	4.0	0.0	1.2	84.0	4.8	6.0

第2表-2 医師による面接指導を受けることを希望する申出の有無（複数回答）別労働者割合（2-1）

（単位：％）

区 分	医師による面接指導を受けなかった月がある労働者 計 1)	申出の有無（複数回答）			不明
		医師による面接指導を受けることを申し出た	医師による面接指導を受けることを申し出なかった		
合 計	[2.3]	100.0	1.3	97.7	1.0
（ 企 業 規 模 ）					
5,000 人 以 上	[1.9]	100.0	-	98.0	2.0
1,000 ～ 4,999 人	[0.9]	100.0	4.2	95.8	-
300 ～ 999 人	[2.5]	100.0	-	96.6	3.4
100 ～ 299 人	[3.6]	100.0	0.4	99.6	-
50 ～ 99 人	[2.4]	100.0	-	100.0	-
30 ～ 49 人	[0.8]	100.0	1.7	98.3	-
10 ～ 29 人	[4.0]	100.0	3.9	95.6	0.5
（ 事 業 所 規 模 ）					
1,000 人 以 上	[0.2]	100.0 *	- *	49.6 *	50.4 *
500 ～ 999 人	[0.8]	100.0	-	100.0	-
300 ～ 499 人	[1.2]	100.0	-	100.0	-
100 ～ 299 人	[2.0]	100.0	-	97.1	2.9
50 ～ 99 人	[5.3]	100.0	-	100.0	-
10 ～ 49 人	[2.2]	100.0	3.0	96.7	0.3
30 ～ 49 人	[1.0]	100.0	2.5	97.5	-
10 ～ 29 人	[2.7]	100.0	3.1	96.6	0.3
（ 産 業 ）					
農業，林業（林業に限る。）	[4.4]	100.0	-	100.0	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[3.7]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
建設業	[3.9]	100.0	-	100.0	-
製造業	[0.4]	100.0	-	98.4	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-	-
情報通信業	[2.2]	100.0	-	100.0	-
運輸業，郵便業	[5.9]	100.0	-	95.1	4.9
卸売業，小売業	[1.9]	100.0	-	100.0	-
金融業，保険業	[0.1]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
不動産業，物品賃貸業	[0.7]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
学術研究，専門・技術サービス業	[5.3]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
宿泊業，飲食サービス業	[7.2]	100.0 *	5.0 *	95.0 *	- *
生活関連サービス業，娯楽業	[0.4]	100.0 *	52.3 *	47.7 *	- *
教育，学習支援業	[2.4]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
医療，福祉	[0.2]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
複合サービス事業	[2.3]	100.0 *	9.7 *	90.3 *	- *
サービス業（他に分類されないもの）	[5.6]	100.0	-	100.0	-
（ 性 、 年 齢 階 級 ）					
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[1.5]	100.0	-	100.0	-
30 ～ 39 歳	[2.6]	100.0	3.6	95.0	1.4
40 ～ 49 歳	[3.2]	100.0	0.8	99.0	0.2
50 ～ 59 歳	[2.3]	100.0	-	97.6	2.4
60 歳 以 上	[0.1]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[0.1]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
65 歳 以 上	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *

注：1) [-]は、全労働者のうち「過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月があり、該当した月の分のうち一部について医師による面接指導を受けた、又は該当したすべての月の分について医師による面接指導を受けなかった労働者」の割合である。

第2表-2 医師による面接指導を受けることを希望する申出の有無(複数回答)別労働者割合(2-2)

区 分	(単位: %)				
	医師による面接指導を受けなかった月がある労働者(計1)		申出の有無(複数回答)		
			医師による面接指導を受けることを申し出た	医師による面接指導を受けることを申し出なかった	不明
(男)	[3.7]	100.0	0.4	98.8	0.7
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[2.2]	100.0	-	100.0	-
30 ～ 39 歳	[4.0]	100.0	0.4	99.6	0.0
40 ～ 49 歳	[5.3]	100.0	0.8	99.0	0.2
50 ～ 59 歳	[3.5]	100.0	-	97.3	2.7
60 歳 以 上	[0.1]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[0.2]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
65 歳 以 上	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
(女)	[0.5]	100.0	8.6	87.7	3.6
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[0.8]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
30 ～ 39 歳	[0.7]	100.0 *	32.5 *	53.8 *	13.7 *
40 ～ 49 歳	[0.3]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
50 ～ 59 歳	[0.8]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
60 歳 以 上	[-]	-	-	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-	-	-
(就 業 形 態)					
正 社 員	[2.9]	100.0	1.3	97.6	1.1
契 約 社 員	[0.6]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[0.2]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
派 遣 労 働 者	[-]	-	-	-	-
(経 験 年 数)					
1 年 未 満	[0.7]	100.0	-	96.7	3.3
1 年 以 上 3 年 未 満	[1.7]	100.0	-	100.0	-
3 年 以 上 5 年 未 満	[1.8]	100.0	-	100.0	-
5 年 以 上 10 年 未 満	[2.0]	100.0	0.7	94.0	5.3
10 年 以 上	[3.2]	100.0	2.0	97.9	0.1
(職 種)					
管 理 的 職 業 従 事 者	[3.9]	100.0	5.3	94.4	0.3
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[1.6]	100.0	-	99.6	0.4
事 務 従 事 者	[0.8]	100.0	0.9	95.1	4.0
販 売 従 事 者	[0.5]	100.0	-	99.7	0.3
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[6.3]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[8.5]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[1.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
生 産 工 程 従 事 者	[0.9]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[11.2]	100.0	-	96.8	3.2
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[3.5]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[4.4]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[1.2]	100.0 *	- *	100.0 *	- *

第2表-3 医師による面接指導を受けられなかった理由別労働者割合（2-1）

（単位：％）

区 分	医師による面接指導を受けなかった月があり、面接指導を申し出た労働者（計 1）	面接指導を受けられなかった主な理由			
		医師が面接指導を受ける必要がないと判断したため	事業主側の都合のため	その他	
合 計	[1.3]	100.0 *	- *	3.1 *	96.9 *
（ 企 業 規 模 ）					
5,000 人 以 上	[-]	-	-	-	-
1,000 ～ 4,999 人	[4.2]	100.0 *	- *	- *	100.0 *
300 ～ 999 人	[-]	-	-	-	-
100 ～ 299 人	[0.4]	100.0 *	- *	- *	100.0 *
50 ～ 99 人	[-]	-	-	-	-
30 ～ 49 人	[1.7]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
10 ～ 29 人	[3.9]	100.0 *	- *	- *	100.0 *
（ 事 業 所 規 模 ）					
1,000 人 以 上	[-] *	-	-	-	-
500 ～ 999 人	[-]	-	-	-	-
300 ～ 499 人	[-]	-	-	-	-
100 ～ 299 人	[-]	-	-	-	-
50 ～ 99 人	[-]	-	-	-	-
10 ～ 49 人	[3.0]	100.0 *	- *	3.1 *	96.9 *
30 ～ 49 人	[2.5]	100.0 *	- *	31.3 *	68.7 *
10 ～ 29 人	[3.1]	100.0 *	- *	- *	100.0 *
（ 産 業 ）					
農業，林業（林業に限る。）	[-]	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[100.0] *	100.0 *	- *	100.0 *	- *
建設業	[-]	-	-	-	-
製造業	[-]	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-	-
情報通信業	[-]	-	-	-	-
運輸業，郵便業	[-]	-	-	-	-
卸売業，小売業	[-]	-	-	-	-
金融業，保険業	[-] *	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	[-] *	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[-] *	-	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	[5.0] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *
生活関連サービス業，娯楽業	[52.3] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *
教育，学習支援業	[-] *	-	-	-	-
医療，福祉	[-] *	-	-	-	-
複合サービス事業	[9.7] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *
サービス業（他に分類されないもの）	[-]	-	-	-	-
（ 性 、 年 齢 階 級 ）					
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[-]	-	-	-	-
30 ～ 39 歳	[3.6]	100.0 *	- *	- *	100.0 *
40 ～ 49 歳	[0.8]	100.0 *	- *	12.8 *	87.2 *
50 ～ 59 歳	[-]	-	-	-	-
60 歳 以 上	[-] *	-	-	-	-
60 ～ 64 歳	[-] *	-	-	-	-
65 歳 以 上	[-] *	-	-	-	-

注：1）[]は、「過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月があり、該当した月の分のうち一部について医師による面接指導を受けた、又は該当したすべての月の分について医師による面接指導を受けなかった労働者」のうち、「該当した月の分のうち医師による面接指導を受けなかった月について、医師による面接指導希望を申し出た労働者」の割合である。

第2表-3 医師による面接指導を受けられなかった理由別労働者割合(2-2)

区 分	医師による面接指導を受けなかった月があり、面接指導を申し出た労働者(計1)	(単位:%) 面接指導を受けられなかった主な理由			
		医師が面接指導を受ける必要がないと判断したため	事業主側の都合のため	その他	
(男)	[0.4]	100.0 *	- *	10.0 *	90.0 *
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[-]	-	-	-	-
30 ～ 39 歳	[0.4]	100.0 *	- *	- *	100.0 *
40 ～ 49 歳	[0.8]	100.0 *	- *	12.8 *	87.2 *
50 ～ 59 歳	[-]	-	-	-	-
60 歳 以 上	[-] *	-	-	-	-
60 ～ 64 歳	[-] *	-	-	-	-
65 歳 以 上	[-] *	-	-	-	-
(女)	[8.6]	100.0 *	- *	- *	100.0 *
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[-] *	-	-	-	-
30 ～ 39 歳	[32.5] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *
40 ～ 49 歳	[-] *	-	-	-	-
50 ～ 59 歳	[-] *	-	-	-	-
60 歳 以 上	[-]	-	-	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-	-	-
(就 業 形 態)					
正 社 員	[1.3]	100.0 *	- *	3.1 *	96.9 *
契 約 社 員	[-] *	-	-	-	-
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[-] *	-	-	-	-
派 遣 労 働 者	[-]	-	-	-	-
(経 験 年 数)					
1 年 未 満	[-]	-	-	-	-
1 年 以 上 3 年 未 満	[-]	-	-	-	-
3 年 以 上 5 年 未 満	[-]	-	-	-	-
5 年 以 上 10 年 未 満	[0.7]	100.0 *	- *	31.3 *	68.7 *
10 年 以 上	[2.0]	100.0 *	- *	- *	100.0 *
(職 種)					
管 理 的 職 業 従 事 者	[5.3]	100.0 *	- *	3.3 *	96.7 *
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-	-
事 務 従 事 者	[0.9]	100.0 *	- *	- *	100.0 *
販 売 従 事 者	[-]	-	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-] *	-	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[-] *	-	-	-	-
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-] *	-	-	-	-
生 産 工 程 従 事 者	[-] *	-	-	-	-
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[-]	-	-	-	-
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[-] *	-	-	-	-
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[-] *	-	-	-	-
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[-] *	-	-	-	-

第2表-4 医師による面接指導を受けることを希望しなかった理由（複数回答）別労働者割合（2-1）

(単位：％)									
区 分	医師による面接指導を受けなかった月があり、面接指導を申し出なかった労働者 計 1)	医師による面接指導を受けることを希望しなかった理由（主なもの3つ以内）							
		疲労を感じていなかったため	必要性を感じなかったため	不利益な取扱いを懸念したため	受けられることを知らなかったため	時間がなかったため	その他	不明	
合 計	[97.7]	100.0	33.1	56.6	11.4	41.5	29.6	4.8	0.6
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	[98.0]	100.0	24.6	25.2	42.5	67.1	72.4	1.0	-
1,000 ～ 4,999 人	[95.8]	100.0	10.3	86.2	7.6	19.1	15.2	1.0	0.4
300 ～ 999 人	[96.6]	100.0	21.0	47.2	0.1	21.3	36.4	6.3	3.7
100 ～ 299 人	[99.6]	100.0	27.6	63.1	5.1	8.5	14.1	13.4	-
50 ～ 99 人	[100.0]	100.0	30.1	42.5	10.1	53.0	9.3	1.9	-
30 ～ 49 人	[98.3]	100.0	1.8	74.9	14.5	17.6	79.1	0.8	-
10 ～ 29 人	[95.6]	100.0	65.9	79.1	0.8	73.7	13.6	-	-
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	[49.6] *	100.0 *	27.9 *	76.8 *	7.8 *	- *	76.8 *	15.9 *	7.3 *
500 ～ 999 人	[100.0]	100.0	19.2	11.7	-	67.9	1.4	6.5	1.4
300 ～ 499 人	[100.0]	100.0	20.9	81.6	5.5	28.5	39.2	32.2	-
100 ～ 299 人	[97.1]	100.0	34.4	58.3	1.0	33.7	33.7	2.2	3.0
50 ～ 99 人	[100.0]	100.0	20.6	46.6	25.5	30.6	46.0	-	-
10 ～ 49 人	[96.7]	100.0	44.6	64.2	5.1	54.2	14.3	7.7	-
30 ～ 49 人	[97.5]	100.0	39.6	58.8	17.8	9.8	38.6	4.3	-
10 ～ 29 人	[96.6]	100.0	45.3	64.9	3.4	60.1	11.1	8.1	-
(産 業)									
農業，林業（林業に限る。）	[100.0]	100.0	22.7	31.1	21.4	39.9	51.5	13.3	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[-] *	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	[100.0]	100.0	66.3	65.7	-	16.1	33.7	-	-
製造業	[98.4]	100.0	22.4	47.6	14.0	30.2	11.9	17.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	[100.0]	100.0	8.5	67.2	29.1	10.3	9.3	-	0.9
運輸業，郵便業	[95.1]	100.0	29.1	58.4	0.6	21.0	16.9	0.4	2.9
卸売業，小売業	[100.0]	100.0	9.8	38.8	53.1	55.5	54.8	5.7	-
金融業，保険業	[100.0] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *	- *
不動産業，物品賃貸業	[100.0] *	100.0 *	- *	- *	100.0 *	100.0 *	- *	- *	- *
学術研究，専門・技術サービス業	[100.0] *	100.0 *	6.1 *	13.2 *	8.1 *	28.6 *	56.2 *	- *	- *
宿泊業，飲食サービス業	[95.0] *	100.0 *	83.3 *	93.7 *	- *	83.3 *	5.4 *	0.8 *	- *
生活関連サービス業，娯楽業	[47.7] *	100.0 *	31.6 *	31.6 *	- *	20.4 *	76.0 *	48.0 *	- *
教育，学習支援業	[100.0] *	100.0 *	- *	100.0 *	- *	36.7 *	36.7 *	17.3 *	- *
医療，福祉	[100.0] *	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
複合サービス事業	[90.3] *	100.0 *	39.3 *	12.5 *	12.6 *	38.2 *	36.9 *	34.5 *	- *
サービス業（他に分類されないもの）	[100.0]	100.0	20.4	45.1	3.2	33.5	40.3	9.6	-
(性 、 年 齢 階 級)									
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[100.0]	100.0	12.6	53.5	0.3	28.4	46.4	0.1	0.3
30 ～ 39 歳	[95.0]	100.0	21.5	49.9	1.6	37.9	36.8	1.3	-
40 ～ 49 歳	[99.0]	100.0	57.2	75.6	6.6	42.8	8.5	7.7	1.4
50 ～ 59 歳	[97.6]	100.0	15.2	34.3	34.8	48.5	48.5	4.9	0.1
60 歳 以 上	[100.0] *	100.0 *	- *	8.1 *	- *	100.0 *	97.8 *	89.7 *	- *
60 ～ 64 歳	[100.0] *	100.0 *	- *	8.3 *	- *	100.0 *	100.0 *	91.7 *	- *
65 歳 以 上	[100.0] *	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *

注：1) [-]は、「過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月があり、該当した月の分のうち一部について医師による面接指導を受けた、又は該当したすべての月の分について医師による面接指導を受けなかった労働者」のうち、「該当した月の分のうち医師による面接指導を受けなかった月について、医師による面接指導希望を申し出なかった労働者」の割合である。

第2表-4 医師による面接指導を受けることを希望しなかった理由（複数回答）別労働者割合（2-2）

(単位：%)									
区 分	医師による面接指導を受けなかった月があり、面接指導を申し出なかった労働者 計 ¹⁾		医師による面接指導を受けることを希望しなかった理由（主なもの3つ以内）						
			疲労を感じていなかったため	必要性を感じなかったため	不利益な取扱いを懸念したため	受けられることを知らなかったため	時間がなかったため	その他	不明
(男)	[98.8]	100.0	36.4	58.7	12.0	38.2	29.5	4.4	0.6
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[100.0]	100.0	18.0	50.9	0.4	19.1	57.9	0.2	-
30 ～ 39 歳	[99.6]	100.0	22.8	52.7	1.7	35.2	34.0	0.7	-
40 ～ 49 歳	[99.0]	100.0	59.2	76.6	5.6	42.0	8.1	6.4	1.4
50 ～ 59 歳	[97.3]	100.0	17.5	36.0	40.2	40.9	52.9	5.6	0.1
60 歳 以 上	[100.0] *	100.0 *	- *	8.1 *	- *	100.0 *	97.8 *	89.7 *	- *
60 ～ 64 歳	[100.0] *	100.0 *	- *	8.3 *	- *	100.0 *	100.0 *	91.7 *	- *
65 歳 以 上	[100.0] *	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
(女)	[87.7]	100.0	-	35.8	5.0	74.4	30.3	8.7	0.3
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[100.0] *	100.0 *	- *	59.7 *	- *	50.1 *	19.6 *	- *	0.9 *
30 ～ 39 歳	[53.8] *	100.0 *	- *	4.7 *	- *	82.4 *	82.4 *	12.8 *	- *
40 ～ 49 歳	[100.0] *	100.0 *	- *	45.3 *	34.3 *	65.7 *	20.4 *	45.3 *	- *
50 ～ 59 歳	[100.0] *	100.0 *	- *	23.7 *	- *	97.0 *	20.7 *	- *	- *
60 歳 以 上	[-]	-	-	-	-	-	-	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-	-	-	-	-	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-	-	-	-	-	-	-
(就 業 形 態)									
正 社 員	[97.6]	100.0	34.2	57.7	11.3	42.1	28.7	4.0	0.6
契 約 社 員	[100.0] *	100.0 *	- *	0.2 *	- *	13.3 *	58.4 *	41.2 *	- *
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[100.0] *	100.0 *	- *	60.4 *	39.6 *	39.6 *	54.0 *	- *	- *
派 遣 労 働 者	[-]	-	-	-	-	-	-	-	-
(経 験 年 数)									
1 年 未 満	[96.7]	100.0 *	3.6 *	92.0 *	- *	5.2 *	41.4 *	2.7 *	- *
1 年 以 上 3 年 未 満	[100.0]	100.0	52.2	63.4	0.2	39.9	34.2	1.5	0.2
3 年 以 上 5 年 未 満	[100.0]	100.0	12.7	72.3	1.2	19.7	18.2	7.7	-
5 年 以 上 10 年 未 満	[94.0]	100.0	19.2	39.0	2.7	23.0	46.3	5.2	-
10 年 以 上	[97.9]	100.0	37.2	55.9	18.6	52.1	25.3	5.0	1.0
(職 種)									
管 理 的 職 業 従 事 者	[94.4]	100.0	23.2	46.9	38.8	38.9	45.1	2.1	-
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[99.6]	100.0	12.7	32.6	12.5	32.2	37.9	19.6	-
事 務 従 事 者	[95.1]	100.0	10.8	54.6	4.2	29.7	29.4	1.6	0.3
販 売 従 事 者	[99.7]	100.0	5.2	11.8	25.4	34.1	58.5	7.9	1.2
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[100.0] *	100.0 *	74.8 *	77.2 *	- *	80.8 *	17.5 *	0.6 *	- *
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者（介護サービス職業従事者及び保健医療サービス職業従事者を除く）	[100.0] *	100.0 *	78.4 *	81.0 *	- *	79.8 *	18.4 *	0.6 *	- *
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[100.0] *	100.0 *	- *	- *	- *	100.0 *	- *	- *	- *
生 産 工 程 従 事 者	[100.0] *	100.0 *	10.7 *	60.0 *	0.3 *	12.1 *	17.9 *	1.5 *	- *
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[96.8]	100.0	34.2	72.3	-	24.4	-	-	3.3
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[100.0] *	100.0 *	18.4 *	100.0 *	- *	- *	100.0 *	- *	- *
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[100.0] *	100.0 *	- *	0.5 *	- *	6.3 *	100.0 *	5.8 *	- *
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[100.0] *	100.0 *	15.5 *	81.7 *	17.0 *	17.9 *	6.7 *	- *	- *

第3表-1 職場での喫煙習慣の有無別労働者割合(2-1)

喫

煙

(単位：%)

区 分	労働者計	職場で 喫煙する	職場で 喫煙しない	不明
合 計	100.0	23.5	76.3	0.2
(企 業 規 模)				
5,000 人 以 上	100.0	27.8	71.9	0.3
1,000 ～ 4,999 人	100.0	18.1	81.6	0.2
300 ～ 999 人	100.0	17.5	82.4	0.1
100 ～ 299 人	100.0	26.6	73.3	0.0
50 ～ 99 人	100.0	21.1	78.6	0.3
30 ～ 49 人	100.0	21.1	78.8	0.1
10 ～ 29 人	100.0	28.1	71.7	0.2
(事 業 所 規 模)				
1,000 人 以 上	100.0	24.5	75.5	-
500 ～ 999 人	100.0	11.5	88.5	0.0
300 ～ 499 人	100.0	26.6	73.2	0.2
100 ～ 299 人	100.0	25.1	74.8	0.1
50 ～ 99 人	100.0	19.8	79.9	0.3
10 ～ 49 人	100.0	24.8	74.9	0.3
30 ～ 49 人	100.0	22.1	77.8	0.1
10 ～ 29 人	100.0	25.7	73.9	0.4
(産 業)				
農業，林業（林業に限る。）	100.0	31.5	68.5	-
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	36.3	63.7	-
建設業	100.0	31.3	68.3	0.4
製造業	100.0	31.6	68.2	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.5	72.5	-
情報通信業	100.0	12.8	87.2	-
運輸業，郵便業	100.0	34.6	65.2	0.2
卸売業，小売業	100.0	20.4	79.2	0.4
金融業，保険業	100.0	18.2	81.8	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	26.9	73.0	0.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	16.6	83.4	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	30.3	69.4	0.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	28.3	70.6	1.1
教育，学習支援業	100.0	7.5	92.5	-
医療，福祉	100.0	8.7	91.3	-
複合サービス事業	100.0	29.4	70.3	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	28.2	71.8	0.1
(性 、 年 齢 階 級)				
20 歳 未 満	100.0	0.9	99.1	-
20 ～ 29 歳	100.0	22.1	77.9	0.1
30 ～ 39 歳	100.0	29.1	70.8	0.2
40 ～ 49 歳	100.0	22.1	77.6	0.2
50 ～ 59 歳	100.0	21.9	78.1	0.0
60 歳 以 上	100.0	21.2	77.7	1.2
60 ～ 64 歳	100.0	21.4	77.0	1.6
65 歳 以 上	100.0	20.6	78.9	0.5

第3表-1 職場での喫煙習慣の有無別労働者割合(2-2)

(単位: %)				
区 分	労働者計	職場で喫煙する	職場で喫煙しない	不明
(男)	100.0	34.8	65.1	0.2
20 歳 未 満	100.0	1.6	98.4	-
20 ～ 29 歳	100.0	31.2	68.7	0.1
30 ～ 39 歳	100.0	44.0	55.7	0.3
40 ～ 49 歳	100.0	32.5	67.2	0.3
50 ～ 59 歳	100.0	32.2	67.8	0.0
60 歳 以 上	100.0	31.4	68.6	-
60 ～ 64 歳	100.0	33.5	66.5	-
65 歳 以 上	100.0	28.1	71.9	-
(女)	100.0	8.8	91.0	0.2
20 歳 未 満	100.0	-	100.0	-
20 ～ 29 歳	100.0	14.4	85.6	-
30 ～ 39 歳	100.0	7.1	92.9	-
40 ～ 49 歳	100.0	7.9	92.0	0.1
50 ～ 59 歳	100.0	7.3	92.7	-
60 歳 以 上	100.0	7.8	89.4	2.7
60 ～ 64 歳	100.0	7.3	89.3	3.4
65 歳 以 上	100.0	8.9	89.8	1.2
(就 業 形 態)				
正 社 員	100.0	25.8	74.0	0.1
契 約 社 員	100.0	18.4	81.5	0.2
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	13.1	86.2	0.6
派 遣 労 働 者	100.0	17.8	82.2	-
(経 験 年 数)				
1 年 未 満	100.0	16.4	83.6	0.0
1 年 以 上 3 年 未 満	100.0	25.9	74.0	0.1
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	23.2	76.7	0.1
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	21.3	78.6	0.1
10 年 以 上	100.0	24.8	74.8	0.4
(職 種)				
管 理 的 職 業 従 事 者	100.0	29.9	69.7	0.4
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.0	16.6	83.4	-
事 務 従 事 者	100.0	12.2	87.7	0.1
販 売 従 事 者	100.0	28.8	71.1	0.0
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	32.3	66.8	0.9
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	100.0	36.6	62.1	1.3
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	21.9	78.1	-
生 産 工 程 従 事 者	100.0	33.7	66.1	0.2
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	100.0	38.0	61.5	0.6
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	100.0	43.8	56.2	-
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	100.0	36.6	63.4	-
上 記 に 該 当 し な い 職 種	100.0	28.7	71.3	-

第3表-2 職場での受動喫煙の有無別労働者割合(2-1)

(単位：%)

区 分	労働者計	受動喫煙がある				受動喫煙がない	不明		
		ほとんど毎日ある		ときどきある					
合 計	100.0	28.9	(100.0)	9.3	(32.1)	19.6	(67.9)	70.1	1.0
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	100.0	25.7	(100.0)	5.1	(19.9)	20.6	(80.1)	73.9	0.5
1,000 ～ 4,999 人	100.0	18.8	(100.0)	5.7	(30.1)	13.2	(69.9)	80.4	0.8
300 ～ 999 人	100.0	30.1	(100.0)	11.9	(39.4)	18.2	(60.6)	69.7	0.2
100 ～ 299 人	100.0	31.4	(100.0)	11.9	(37.9)	19.5	(62.1)	66.6	2.0
50 ～ 99 人	100.0	35.2	(100.0)	10.6	(30.0)	24.7	(70.0)	63.1	1.7
30 ～ 49 人	100.0	26.9	(100.0)	9.7	(36.0)	17.2	(64.0)	72.5	0.6
10 ～ 29 人	100.0	39.4	(100.0)	14.1	(35.9)	25.3	(64.1)	59.2	1.3
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	100.0	14.6	(100.0)	2.6	(17.5)	12.1	(82.5)	85.2	0.2
500 ～ 999 人	100.0	18.2	(100.0)	3.4	(19.0)	14.7	(81.0)	81.7	0.2
300 ～ 499 人	100.0	20.8	(100.0)	4.9	(23.6)	15.9	(76.4)	78.9	0.3
100 ～ 299 人	100.0	27.3	(100.0)	9.4	(34.4)	17.9	(65.6)	72.5	0.3
50 ～ 99 人	100.0	33.2	(100.0)	8.4	(25.2)	24.8	(74.8)	63.9	2.9
10 ～ 49 人	100.0	33.8	(100.0)	12.3	(36.5)	21.5	(63.5)	65.2	1.0
30 ～ 49 人	100.0	25.8	(100.0)	9.8	(38.0)	16.0	(62.0)	73.7	0.5
10 ～ 29 人	100.0	36.5	(100.0)	13.2	(36.2)	23.3	(63.8)	62.3	1.2
(産 業)									
農業，林業（林業に限る。）	100.0	49.2	(100.0)	16.2	(32.8)	33.0	(67.2)	49.5	1.2
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	43.5	(100.0)	19.4	(44.5)	24.1	(55.5)	56.5	-
建設業	100.0	49.4	(100.0)	19.0	(38.6)	30.4	(61.4)	49.4	1.2
製造業	100.0	31.9	(100.0)	10.9	(34.2)	21.0	(65.8)	65.9	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.1	(100.0)	8.7	(54.0)	7.4	(46.0)	83.9	-
情報通信業	100.0	15.9	(100.0)	3.0	(19.2)	12.8	(80.8)	83.9	0.2
運輸業，郵便業	100.0	39.3	(100.0)	14.0	(35.6)	25.3	(64.4)	59.0	1.7
卸売業，小売業	100.0	29.6	(100.0)	6.3	(21.3)	23.3	(78.7)	69.5	0.9
金融業，保険業	100.0	22.9	(100.0)	5.4	(23.7)	17.5	(76.3)	77.1	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	23.0	(100.0)	2.0	(8.9)	21.0	(91.1)	76.8	0.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	18.9	(100.0)	5.2	(27.6)	13.7	(72.4)	81.1	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	47.9	(100.0)	24.8	(51.7)	23.1	(48.3)	52.1	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	51.9	(100.0)	28.4	(54.8)	23.4	(45.2)	46.2	2.0
教育，学習支援業	100.0	8.5	(100.0)	0.9	(10.4)	7.6	(89.6)	90.4	1.1
医療，福祉	100.0	12.2	(100.0)	1.0	(8.4)	11.2	(91.6)	87.8	-
複合サービス事業	100.0	34.5	(100.0)	10.2	(29.5)	24.3	(70.5)	65.2	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	26.9	(100.0)	8.6	(32.0)	18.3	(68.0)	72.8	0.4
(性 、 年 齢 階 級)									
20 歳 未 満	100.0	60.9	(100.0)	33.8	(55.5)	27.1	(44.5)	39.1	0.0
20 ～ 29 歳	100.0	32.9	(100.0)	12.2	(37.1)	20.7	(62.9)	66.7	0.4
30 ～ 39 歳	100.0	33.2	(100.0)	11.3	(34.0)	21.9	(66.0)	66.1	0.7
40 ～ 49 歳	100.0	27.4	(100.0)	8.7	(31.9)	18.7	(68.1)	71.1	1.4
50 ～ 59 歳	100.0	25.4	(100.0)	6.2	(24.3)	19.2	(75.7)	74.0	0.6
60 歳 以 上	100.0	20.7	(100.0)	6.2	(29.9)	14.5	(70.1)	77.0	2.3
60 ～ 64 歳	100.0	17.7	(100.0)	7.0	(39.7)	10.7	(60.3)	80.2	2.1
65 歳 以 上	100.0	26.1	(100.0)	4.7	(17.9)	21.4	(82.1)	71.2	2.7

第3表-2 職場での受動喫煙の有無別労働者割合(2-2)

(単位：%)

区 分	労働者計	受動喫煙がある				受動喫煙がない	不明		
		ほとんど毎日ある		ときどきある					
(男)	100.0	34.1	(100.0)	11.9	(34.9)	22.2	(65.1)	64.7	1.2
20 歳 未 満	100.0	70.0	(100.0)	31.7	(45.3)	38.3	(54.7)	30.0	-
20 ～ 29 歳	100.0	37.7	(100.0)	16.2	(42.9)	21.5	(57.1)	61.8	0.5
30 ～ 39 歳	100.0	40.1	(100.0)	15.5	(38.6)	24.6	(61.4)	58.7	1.1
40 ～ 49 歳	100.0	33.7	(100.0)	11.8	(34.9)	22.0	(65.1)	64.0	2.2
50 ～ 59 歳	100.0	28.0	(100.0)	7.1	(25.2)	21.0	(74.8)	71.3	0.6
60 歳 以 上	100.0	25.4	(100.0)	6.9	(27.2)	18.5	(72.8)	73.4	1.2
60 ～ 64 歳	100.0	20.9	(100.0)	7.2	(34.2)	13.8	(65.8)	78.8	0.3
65 歳 以 上	100.0	32.5	(100.0)	6.5	(19.9)	26.1	(80.1)	64.7	2.7
(女)	100.0	22.3	(100.0)	5.9	(26.6)	16.4	(73.4)	77.1	0.6
20 歳 未 満	100.0	49.8	(100.0) *	36.4	(73.1) *	13.4	(26.9) *	50.2	0.0
20 ～ 29 歳	100.0	28.9	(100.0)	8.9	(30.7)	20.0	(69.3)	70.8	0.3
30 ～ 39 歳	100.0	23.0	(100.0)	5.1	(22.2)	17.9	(77.8)	76.9	0.2
40 ～ 49 歳	100.0	18.8	(100.0)	4.6	(24.5)	14.2	(75.5)	80.9	0.3
50 ～ 59 歳	100.0	21.7	(100.0)	4.9	(22.5)	16.8	(77.5)	77.7	0.6
60 歳 以 上	100.0	14.6	(100.0)	5.3	(36.2)	9.3	(63.8)	81.7	3.7
60 ～ 64 歳	100.0	14.0	(100.0)	6.9	(49.2)	7.1	(50.8)	81.9	4.2
65 歳 以 上	100.0	16.1	(100.0) *	1.9	(11.9) *	14.2	(88.1) *	81.3	2.6
(就 業 形 態)									
正 社 員	100.0	31.6	(100.0)	10.1	(32.1)	21.5	(67.9)	67.5	0.9
契 約 社 員	100.0	13.9	(100.0)	4.9	(35.0)	9.0	(65.0)	84.6	1.5
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	24.0	(100.0)	7.2	(29.9)	16.8	(70.1)	74.6	1.4
派 遣 労 働 者	100.0	19.6	(100.0)	8.0	(41.1)	11.5	(58.9)	80.3	0.1
(経 験 年 数)									
1 年 未 満	100.0	25.4	(100.0)	7.7	(30.4)	17.7	(69.6)	74.5	0.1
1 年 以 上 3 年 未 満	100.0	27.1	(100.0)	9.0	(33.2)	18.1	(66.8)	72.2	0.8
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	28.8	(100.0)	10.1	(35.0)	18.7	(65.0)	70.8	0.4
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	29.7	(100.0)	10.4	(34.9)	19.3	(65.1)	69.2	1.1
10 年 以 上	100.0	30.1	(100.0)	9.0	(29.9)	21.1	(70.1)	68.7	1.3
(職 種)									
管 理 的 職 業 従 事 者	100.0	27.1	(100.0)	8.3	(30.5)	18.8	(69.5)	72.0	0.9
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.0	20.3	(100.0)	5.2	(25.8)	15.1	(74.2)	79.2	0.4
事 務 従 事 者	100.0	23.4	(100.0)	6.1	(26.0)	17.3	(74.0)	75.6	1.0
販 売 従 事 者	100.0	35.9	(100.0)	4.8	(13.3)	31.1	(86.7)	63.2	1.0
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	37.0	(100.0)	16.4	(44.2)	20.6	(55.8)	62.2	0.8
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	100.0	45.8	(100.0)	21.3	(46.5)	24.5	(53.5)	53.1	1.1
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	16.1	(100.0)	4.6	(28.7)	11.5	(71.3)	83.9	-
生 産 工 程 従 事 者	100.0	34.0	(100.0)	15.5	(45.6)	18.5	(54.4)	64.6	1.3
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	100.0	45.1	(100.0)	14.3	(31.7)	30.8	(68.3)	52.6	2.3
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	100.0	61.2	(100.0)	28.8	(47.1)	32.4	(52.9)	38.8	-
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	100.0	27.7	(100.0)	13.3	(48.1)	14.4	(51.9)	68.5	3.8
上 記 に 該 当 し な い 職 種	100.0	47.4	(100.0)	26.8	(56.7)	20.5	(43.3)	52.2	0.5
(職 場 で の 喫 煙 の 有 無)									
喫 煙 す る	100.0	41.3	(100.0)	22.0	(53.2)	19.3	(46.8)	57.4	1.3
喫 煙 し な い	100.0	25.2	(100.0)	5.4	(21.5)	19.8	(78.5)	74.2	0.6
不 明	100.0	-	(-)	-	(-)	-	(-)	10.8	89.2

第3表-3 職場での喫煙に対する不快感の有無別労働者割合(2-1)

区 分	労働者計					不快に感じる こと、 体調が悪く なることが ない	不明
		不快に感じること、 体調が悪くなること がある	よくある	たまにある			
合 計	100.0	17.2 (100.0)	3.4 (19.9)	13.8 (80.1)		81.6	1.2
(企 業 規 模)							
5,000 人 以 上	100.0	14.8 (100.0)	2.4 (16.2)	12.4 (83.8)		84.6	0.7
1,000 ～ 4,999 人	100.0	14.8 (100.0)	4.0 (27.0)	10.8 (73.0)		84.8	0.4
300 ～ 999 人	100.0	22.6 (100.0)	3.8 (16.8)	18.8 (83.2)		76.7	0.6
100 ～ 299 人	100.0	17.2 (100.0)	3.2 (18.8)	14.0 (81.2)		80.2	2.6
50 ～ 99 人	100.0	22.9 (100.0)	4.0 (17.2)	19.0 (82.8)		74.7	2.4
30 ～ 49 人	100.0	12.9 (100.0)	3.5 (27.4)	9.3 (72.6)		86.5	0.6
10 ～ 29 人	100.0	16.8 (100.0)	3.9 (23.2)	12.9 (76.8)		81.7	1.4
(事 業 所 規 模)							
1,000 人 以 上	100.0	16.3 (100.0)	2.6 (16.2)	13.7 (83.8)		83.0	0.7
500 ～ 999 人	100.0	14.5 (100.0)	2.1 (14.5)	12.4 (85.5)		85.4	0.1
300 ～ 499 人	100.0	19.8 (100.0)	5.4 (27.5)	14.4 (72.5)		79.8	0.4
100 ～ 299 人	100.0	16.3 (100.0)	3.5 (21.5)	12.8 (78.5)		82.4	1.3
50 ～ 99 人	100.0	22.8 (100.0)	4.3 (18.7)	18.5 (81.3)		74.3	2.9
10 ～ 49 人	100.0	16.0 (100.0)	3.2 (19.9)	12.8 (80.1)		83.1	0.9
30 ～ 49 人	100.0	15.2 (100.0)	3.6 (23.8)	11.6 (76.2)		84.2	0.6
10 ～ 29 人	100.0	16.3 (100.0)	3.0 (18.7)	13.3 (81.3)		82.7	1.0
(産 業)							
農業，林業（林業に限る。）	100.0	24.5 (100.0)	5.3 (21.7)	19.2 (78.3)		73.9	1.6
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	29.4 (100.0)	11.6 (39.4)	17.8 (60.6)		67.0	3.7
建設業	100.0	25.0 (100.0)	5.9 (23.7)	19.1 (76.3)		73.8	1.2
製造業	100.0	18.6 (100.0)	4.0 (21.7)	14.6 (78.3)		79.2	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	9.2 (100.0)	1.8 (19.6)	7.4 (80.4)		90.8	-
情報通信業	100.0	14.1 (100.0)	2.6 (18.6)	11.5 (81.4)		85.8	0.1
運輸業，郵便業	100.0	20.0 (100.0)	4.1 (20.4)	15.9 (79.6)		79.0	1.0
卸売業，小売業	100.0	16.0 (100.0)	2.7 (17.1)	13.3 (82.9)		83.5	0.5
金融業，保険業	100.0	11.7 (100.0)	2.6 (22.6)	9.0 (77.4)		87.7	0.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	15.1 (100.0)	- (-)	15.1 (100.0)		84.8	0.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	13.6 (100.0)	5.9 (43.5)	7.7 (56.5)		86.4	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	22.1 (100.0)	1.7 (7.7)	20.4 (92.3)		76.0	1.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	23.5 (100.0)	5.5 (23.5)	18.0 (76.5)		74.5	2.0
教育，学習支援業	100.0	10.7 (100.0)	2.6 (24.2)	8.1 (75.8)		88.0	1.3
医療，福祉	100.0	13.2 (100.0)	2.4 (18.0)	10.8 (82.0)		85.5	1.3
複合サービス事業	100.0	27.9 (100.0)	8.0 (28.6)	19.9 (71.4)		71.3	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	17.7 (100.0)	3.9 (22.2)	13.7 (77.8)		81.9	0.4
(性 、 年 齢 階 級)							
20 歳 未 満	100.0	34.0 (100.0)	2.9 (8.4)	31.1 (91.6)		66.0	0.0
20 ～ 29 歳	100.0	15.7 (100.0)	3.5 (22.5)	12.1 (77.5)		84.1	0.3
30 ～ 39 歳	100.0	18.4 (100.0)	3.8 (20.6)	14.6 (79.4)		80.9	0.7
40 ～ 49 歳	100.0	17.8 (100.0)	4.1 (22.8)	13.8 (77.2)		80.8	1.4
50 ～ 59 歳	100.0	16.7 (100.0)	2.7 (16.0)	14.0 (84.0)		82.0	1.2
60 歳 以 上	100.0	14.7 (100.0)	2.2 (14.7)	12.5 (85.3)		81.8	3.6
60 ～ 64 歳	100.0	11.7 (100.0)	2.2 (19.2)	9.5 (80.8)		84.1	4.2
65 歳 以 上	100.0	20.0 (100.0)	2.0 (10.0)	18.0 (90.0)		77.5	2.5

第3表-3 職場での喫煙に対する不快感の有無別労働者割合(2-2)

(単位：%)

区 分	労働者計	不快に感じること、 体調が悪くなること がある	よくある	たまにある	不快に感じること、 体調が悪く なることが ない	不明
(男)	100.0	17.0 (100.0)	3.0 (17.9)	14.0 (82.1)	81.9	1.1
20 歳 未 満	100.0	31.9 (100.0) *	1.5 (4.6) *	30.4 (95.4) *	68.1	-
20 ～ 29 歳	100.0	14.0 (100.0)	2.6 (18.6)	11.4 (81.4)	85.5	0.5
30 ～ 39 歳	100.0	17.5 (100.0)	4.4 (25.3)	13.1 (74.7)	82.0	0.5
40 ～ 49 歳	100.0	17.7 (100.0)	3.2 (18.1)	14.5 (81.9)	80.2	2.1
50 ～ 59 歳	100.0	17.5 (100.0)	1.9 (10.7)	15.7 (89.3)	81.7	0.7
60 歳 以 上	100.0	15.0 (100.0)	2.7 (18.1)	12.2 (81.9)	84.1	1.0
60 ～ 64 歳	100.0	13.5 (100.0)	2.4 (17.6)	11.1 (82.4)	86.4	0.1
65 歳 以 上	100.0	17.4 (100.0)	3.3 (18.9)	14.1 (81.1)	80.3	2.3
(女)	100.0	17.5 (100.0)	3.9 (22.3)	13.6 (77.7)	81.2	1.3
20 歳 未 満	100.0	36.5 (100.0) *	4.6 (12.5) *	31.9 (87.5) *	63.5	0.0
20 ～ 29 歳	100.0	17.1 (100.0)	4.3 (25.2)	12.8 (74.8)	82.8	0.1
30 ～ 39 歳	100.0	19.8 (100.0)	2.9 (14.5)	16.9 (85.5)	79.2	1.0
40 ～ 49 歳	100.0	18.0 (100.0)	5.2 (29.0)	12.8 (71.0)	81.6	0.4
50 ～ 59 歳	100.0	15.6 (100.0)	3.8 (24.4)	11.8 (75.6)	82.5	2.0
60 歳 以 上	100.0	14.3 (100.0)	1.4 (10.1)	12.8 (89.9)	78.8	6.9
60 ～ 64 歳	100.0	9.6 (100.0)	2.1 (21.8)	7.5 (78.2)	81.4	8.9
65 歳 以 上	100.0	24.2 (100.0) *	- (-) *	24.2 (100.0) *	73.2	2.6
(就 業 形 態)						
正 社 員	100.0	18.4 (100.0)	3.8 (20.4)	14.7 (79.6)	80.4	1.1
契 約 社 員	100.0	11.0 (100.0)	1.9 (17.6)	9.1 (82.4)	88.3	0.7
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	14.1 (100.0)	2.0 (14.1)	12.1 (85.9)	83.9	2.0
派 遣 労 働 者	100.0	17.9 (100.0)	5.6 (31.2)	12.3 (68.8)	82.1	-
(経 験 年 数)						
1 年 未 満	100.0	18.9 (100.0)	4.5 (23.8)	14.4 (76.2)	81.0	0.2
1 年 以 上 3 年 未 満	100.0	15.2 (100.0)	3.1 (20.5)	12.1 (79.5)	83.9	0.9
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	17.3 (100.0)	2.4 (14.1)	14.8 (85.9)	82.0	0.7
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	18.0 (100.0)	3.4 (19.0)	14.6 (81.0)	81.0	1.1
10 年 以 上	100.0	17.5 (100.0)	3.6 (20.9)	13.8 (79.1)	80.9	1.6
(職 種)						
管 理 的 職 業 従 事 者	100.0	17.7 (100.0)	1.5 (8.4)	16.2 (91.6)	80.8	1.5
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.0	15.1 (100.0)	2.9 (19.3)	12.2 (80.7)	83.9	1.0
事 務 従 事 者	100.0	19.6 (100.0)	5.2 (26.4)	14.4 (73.6)	78.8	1.6
販 売 従 事 者	100.0	13.3 (100.0)	1.8 (13.9)	11.4 (86.1)	86.6	0.2
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	17.5 (100.0)	4.0 (23.2)	13.4 (76.8)	81.7	0.9
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	100.0	19.0 (100.0)	3.2 (16.8)	15.8 (83.2)	79.8	1.2
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	13.7 (100.0)	6.1 (44.3)	7.7 (55.7)	86.1	0.1
生 産 工 程 従 事 者	100.0	16.6 (100.0)	4.0 (24.1)	12.6 (75.9)	82.3	1.1
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	100.0	16.2 (100.0)	2.5 (15.4)	13.7 (84.6)	83.3	0.4
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	100.0	19.2 (100.0)	6.9 (35.8)	12.4 (64.2)	80.8	-
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	100.0	16.9 (100.0)	2.8 (16.8)	14.0 (83.2)	78.9	4.3
上 記 に 該 当 し な い 職 種	100.0	25.0 (100.0)	1.7 (6.8)	23.3 (93.2)	74.6	0.4
(職 場 で の 喫 煙 の 有 無)						
喫 煙 す る	100.0	8.3 (100.0)	0.2 (2.7)	8.1 (97.3)	90.6	1.1
喫 煙 し な い	100.0	20.0 (100.0)	4.4 (22.0)	15.6 (78.0)	79.0	1.0
不 明	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	8.9	91.1
(職 場 で の 受 動 喫 煙 の 有 無)						
あ る	100.0	43.2 (100.0)	9.9 (22.9)	33.3 (77.1)	56.5	0.3
ほ と ん ど 毎 日 あ る	100.0	38.5 (100.0)	15.3 (39.7)	23.2 (60.3)	61.2	0.3
と き ど き あ る	100.0	45.5 (100.0)	7.4 (16.2)	38.1 (83.8)	54.3	0.2
な い	100.0	6.7 (100.0)	0.8 (11.6)	5.9 (88.4)	92.7	0.6
不 明	100.0	5.1 (100.0) *	1.0 (19.5) *	4.1 (80.5) *	24.5	70.3

第4表 一般健康診断の受診の有無、検査結果通知の有無及び所見の有無別労働者割合(2-1)

(単位：%)											
区 分	労働者計	一般健康診断を受けた							一般健康診断を受けていない	不明	
		通知を受けた		検査結果の通知を受けていない							
		「所見あり」と通知された	「所見なし」と通知された								
合 計	100.0	91.5	(100.0)	36.6	(40.0)	52.5	(57.4)	2.4	(2.6)	7.9	0.7
(企 業 規 模)											
5,000 人 以 上	100.0	94.1	(100.0)	38.9	(41.4)	52.0	(55.3)	3.1	(3.3)	5.5	0.3
1,000 ～ 4,999 人	100.0	95.5	(100.0)	38.5	(40.3)	55.5	(58.1)	1.5	(1.6)	3.9	0.6
300 ～ 999 人	100.0	90.6	(100.0)	36.8	(40.6)	50.3	(55.5)	3.5	(3.8)	8.7	0.7
100 ～ 299 人	100.0	94.4	(100.0)	37.2	(39.4)	55.4	(58.6)	1.9	(2.0)	4.9	0.7
50 ～ 99 人	100.0	92.9	(100.0)	41.6	(44.7)	49.5	(53.3)	1.9	(2.0)	6.1	1.0
30 ～ 49 人	100.0	83.0	(100.0)	33.8	(40.7)	46.4	(55.8)	2.9	(3.5)	16.9	0.1
10 ～ 29 人	100.0	82.6	(100.0)	26.8	(32.4)	54.0	(65.4)	1.8	(2.2)	16.1	1.4
(事 業 所 規 模)											
1,000 人 以 上	100.0	98.2	(100.0)	45.7	(46.6)	50.8	(51.7)	1.7	(1.7)	1.8	-
500 ～ 999 人	100.0	91.0	(100.0)	38.6	(42.4)	50.6	(55.6)	1.8	(2.0)	9.0	0.0
300 ～ 499 人	100.0	94.9	(100.0)	39.9	(42.0)	49.5	(52.2)	5.5	(5.8)	4.9	0.2
100 ～ 299 人	100.0	94.3	(100.0)	35.9	(38.1)	56.9	(60.4)	1.4	(1.5)	5.1	0.6
50 ～ 99 人	100.0	93.5	(100.0)	44.9	(48.0)	47.3	(50.6)	1.3	(1.4)	5.6	0.9
10 ～ 49 人	100.0	87.5	(100.0)	31.3	(35.8)	53.1	(60.7)	3.1	(3.5)	11.5	0.9
30 ～ 49 人	100.0	88.8	(100.0)	36.5	(41.1)	50.0	(56.3)	2.3	(2.5)	10.8	0.4
10 ～ 29 人	100.0	87.1	(100.0)	29.5	(33.9)	54.2	(62.2)	3.4	(3.9)	11.8	1.1
(産 業)											
農業，林業（林業に限る。）	100.0	96.4	(100.0)	52.5	(54.5)	42.6	(44.2)	1.3	(1.3)	3.1	0.5
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	93.1	(100.0)	49.9	(53.6)	42.9	(46.1)	0.3	(0.3)	6.7	0.3
建設業	100.0	95.6	(100.0)	35.5	(37.2)	58.7	(61.4)	1.4	(1.5)	4.1	0.4
製造業	100.0	94.8	(100.0)	41.5	(43.7)	51.0	(53.8)	2.3	(2.4)	4.4	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	98.4	(100.0)	46.5	(47.3)	51.1	(51.9)	0.8	(0.8)	1.6	-
情報通信業	100.0	93.2	(100.0)	47.9	(51.4)	42.6	(45.7)	2.7	(2.9)	6.8	0.0
運輸業，郵便業	100.0	94.0	(100.0)	35.6	(37.9)	57.3	(61.0)	1.0	(1.1)	5.9	0.2
卸売業，小売業	100.0	92.0	(100.0)	33.0	(35.9)	55.7	(60.5)	3.3	(3.6)	7.6	0.4
金融業，保険業	100.0	95.2	(100.0)	44.0	(46.2)	50.2	(52.7)	1.0	(1.1)	4.0	0.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	85.2	(100.0)	33.8	(39.7)	49.9	(58.5)	1.5	(1.8)	14.7	0.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	94.7	(100.0)	32.3	(34.1)	61.7	(65.2)	0.6	(0.7)	4.3	1.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	67.0	(100.0)	16.5	(24.6)	46.8	(69.8)	3.7	(5.6)	32.4	0.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.1	(100.0)	47.3	(54.2)	37.8	(43.4)	2.1	(2.4)	11.2	1.6
教育，学習支援業	100.0	83.7	(100.0)	35.3	(42.2)	43.6	(52.1)	4.8	(5.7)	14.6	1.7
医療，福祉	100.0	94.7	(100.0)	36.3	(38.4)	56.0	(59.1)	2.4	(2.5)	4.1	1.2
複合サービス事業	100.0	97.0	(100.0)	48.8	(50.3)	47.4	(48.9)	0.8	(0.8)	2.5	0.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	89.6	(100.0)	36.5	(40.7)	51.0	(56.9)	2.1	(2.4)	10.3	0.1
(性 、 年 齢 階 級)											
20 歳 未 満	100.0	30.3	(100.0)	8.6	(28.3)	17.5	(57.7)	4.3	(14.0)	69.7	-
20 ～ 29 歳	100.0	88.7	(100.0)	13.4	(15.1)	70.6	(79.6)	4.7	(5.4)	10.7	0.6
30 ～ 39 歳	100.0	95.9	(100.0)	27.9	(29.1)	65.1	(67.9)	2.9	(3.0)	3.5	0.7
40 ～ 49 歳	100.0	90.3	(100.0)	39.0	(43.1)	49.9	(55.2)	1.5	(1.7)	9.0	0.7
50 ～ 59 歳	100.0	94.9	(100.0)	55.4	(58.4)	38.1	(40.2)	1.4	(1.5)	4.9	0.3
60 歳 以 上	100.0	84.1	(100.0)	47.1	(55.9)	34.8	(41.4)	2.2	(2.7)	14.0	1.9
60 ～ 64 歳	100.0	91.5	(100.0)	48.7	(53.2)	41.6	(45.5)	1.2	(1.3)	6.6	1.9
65 歳 以 上	100.0	70.7	(100.0)	44.0	(62.3)	22.5	(31.8)	4.1	(5.9)	27.3	2.0

注：過去1年間（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）の状況である。

第4表 一般健康診断の受診の有無、検査結果通知の有無及び所見の有無別労働者割合（2-2）

（単位：％）

区 分	労働者計	一般健康診断 を受けた	通知を受けた		検査結果の通知を受 けていない	一般健康 診断を受 けていな い	不明
			「所見あり」と通知 された	「所見なし」と通知 された			
(男)	100.0	93.5 (100.0)	42.4 (45.4)	48.9 (52.3)	2.2 (2.4)	6.0	0.5
20 歳 未 満	100.0	28.3 (100.0)	0.6 (2.2)	20.0 (70.5)	7.7 (27.3)	71.7	-
20 ～ 29 歳	100.0	86.2 (100.0)	16.1 (18.7)	67.4 (78.2)	2.7 (3.1)	13.7	0.1
30 ～ 39 歳	100.0	98.1 (100.0)	32.9 (33.5)	61.8 (63.0)	3.4 (3.5)	1.1	0.8
40 ～ 49 歳	100.0	93.5 (100.0)	43.5 (46.5)	49.2 (52.6)	0.8 (0.8)	5.9	0.6
50 ～ 59 歳	100.0	97.6 (100.0)	62.5 (64.0)	33.3 (34.1)	1.8 (1.9)	2.1	0.3
60 歳 以 上	100.0	84.6 (100.0)	52.6 (62.2)	28.3 (33.4)	3.7 (4.4)	15.0	0.3
60 ～ 64 歳	100.0	92.0 (100.0)	59.2 (64.3)	30.6 (33.3)	2.2 (2.4)	7.7	0.3
65 歳 以 上	100.0	72.7 (100.0)	42.0 (57.7)	24.5 (33.7)	6.2 (8.5)	26.8	0.5
(女)	100.0	88.9 (100.0)	29.0 (32.6)	57.2 (64.4)	2.6 (3.0)	10.3	0.9
20 歳 未 満	100.0	32.7 (100.0)	18.2 (55.8)	14.5 (44.2)	- (-)	67.3	-
20 ～ 29 歳	100.0	90.8 (100.0)	11.0 (12.1)	73.3 (80.7)	6.5 (7.2)	8.2	1.0
30 ～ 39 歳	100.0	92.6 (100.0)	20.5 (22.2)	69.9 (75.4)	2.2 (2.4)	7.0	0.4
40 ～ 49 歳	100.0	86.0 (100.0)	32.7 (38.0)	50.8 (59.1)	2.5 (2.9)	13.2	0.8
50 ～ 59 歳	100.0	91.0 (100.0)	45.1 (49.6)	45.1 (49.6)	0.8 (0.8)	8.8	0.2
60 歳 以 上	100.0	83.5 (100.0)	39.9 (47.8)	43.3 (51.9)	0.3 (0.4)	12.6	4.0
60 ～ 64 歳	100.0	90.9 (100.0)	36.4 (40.1)	54.5 (59.9)	0.0 (0.0)	5.2	3.8
65 歳 以 上	100.0	67.5 (100.0)	47.2 (70.0)	19.4 (28.7)	0.9 (1.3)	28.3	4.3
(就 業 形 態)							
正 社 員	100.0	95.6 (100.0)	38.7 (40.5)	55.1 (57.6)	1.8 (1.9)	3.8	0.5
契 約 社 員	100.0	96.5 (100.0)	40.2 (41.7)	52.3 (54.2)	4.0 (4.1)	3.4	0.1
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	67.4 (100.0)	24.7 (36.6)	38.0 (56.3)	4.8 (7.1)	30.8	1.8
派 遣 労 働 者	100.0	73.7 (100.0)	20.1 (27.3)	50.9 (69.1)	2.7 (3.6)	26.3	-
(経 験 年 数)							
1 年 未 満	100.0	80.1 (100.0)	28.4 (35.5)	48.3 (60.3)	3.4 (4.2)	18.3	1.7
1 年 以 上 3 年 未 満	100.0	91.9 (100.0)	26.9 (29.3)	59.1 (64.3)	5.9 (6.4)	7.9	0.2
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	85.8 (100.0)	27.8 (32.4)	55.6 (64.7)	2.4 (2.8)	13.9	0.3
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	94.2 (100.0)	35.4 (37.6)	56.8 (60.3)	1.9 (2.1)	5.1	0.7
10 年 以 上	100.0	93.8 (100.0)	45.2 (48.2)	47.7 (50.8)	1.0 (1.0)	5.4	0.8
(職 種)							
管 理 的 職 業 従 事 者	100.0	95.6 (100.0)	51.8 (54.2)	42.7 (44.7)	1.0 (1.1)	4.0	0.4
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.0	94.7 (100.0)	36.3 (38.3)	55.3 (58.4)	3.2 (3.3)	4.6	0.7
事 務 従 事 者	100.0	92.6 (100.0)	35.3 (38.1)	55.8 (60.3)	1.5 (1.6)	7.0	0.4
販 売 従 事 者	100.0	85.7 (100.0)	30.8 (36.0)	49.6 (57.9)	5.3 (6.1)	13.1	1.2
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	84.6 (100.0)	32.0 (37.8)	47.3 (56.0)	5.3 (6.2)	14.7	0.8
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	100.0	79.4 (100.0)	31.0 (39.0)	42.0 (53.0)	6.4 (8.0)	19.5	1.1
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	97.0 (100.0)	34.4 (35.5)	59.9 (61.8)	2.7 (2.8)	3.0	-
生 産 工 程 従 事 者	100.0	92.5 (100.0)	35.1 (37.9)	56.5 (61.1)	0.9 (1.0)	6.4	1.1
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	100.0	92.9 (100.0)	35.6 (38.4)	56.5 (60.9)	0.7 (0.8)	6.6	0.5
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	100.0	96.4 (100.0)	24.8 (25.7)	69.9 (72.5)	1.7 (1.7)	3.6	-
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	100.0	91.2 (100.0)	31.1 (34.1)	59.4 (65.1)	0.7 (0.8)	8.8	-
上 記 に 該 当 し な い 職 種	100.0	77.2 (100.0)	32.2 (41.6)	44.9 (58.2)	0.1 (0.2)	22.5	0.3

第5表-1 過去1年間に常時従事した有害業務の有無及び有害業務の種類（複数回答）別労働者割合(2-1)

区 分	労働者計	有害業務の種類（複数回答）						左記の有害業務に従事して いなかった	不明
		右記の有害業務に 常時従事していた	鉛業務	有機溶剤業務	放射線業務				
合 計	100.0	3.7 (100.0)	0.2 (5.2)	2.4 (64.8)	1.3 (33.8)			92.0	4.3
（ 企 業 規 模 ）									
5,000 人 以 上	100.0	2.8 (100.0)	0.1 (2.4)	2.6 (90.2)	0.3 (11.8)			94.9	2.2
1,000 ～ 4,999 人	100.0	3.9 (100.0)	0.4 (9.7)	3.2 (81.0)	0.5 (14.0)			93.7	2.3
300 ～ 999 人	100.0	6.5 (100.0)	0.2 (3.8)	3.2 (48.9)	3.2 (49.8)			87.1	6.4
100 ～ 299 人	100.0	3.5 (100.0)	0.3 (8.7)	2.9 (83.2)	0.5 (15.4)			91.0	5.5
50 ～ 99 人	100.0	3.5 (100.0)	0.1 (2.6)	1.2 (33.4)	2.3 (66.6)			93.6	2.9
30 ～ 49 人	100.0	1.7 (100.0)	0.2 (10.5)	1.4 (82.7)	0.1 (6.7)			96.6	1.8
10 ～ 29 人	100.0	3.6 (100.0)	0.1 (2.1)	1.2 (35.0)	2.3 (65.0)			87.5	8.9
（ 事 業 所 規 模 ）									
1,000 人 以 上	100.0	6.1 (100.0)	0.3 (4.8)	5.0 (82.7)	1.0 (17.0)			92.9	1.0
500 ～ 999 人	100.0	10.1 (100.0)	0.4 (4.4)	5.0 (49.8)	5.0 (49.9)			89.5	0.4
300 ～ 499 人	100.0	3.2 (100.0)	0.3 (9.8)	2.1 (66.1)	0.8 (26.7)			95.4	1.4
100 ～ 299 人	100.0	4.6 (100.0)	0.3 (5.7)	3.5 (77.8)	0.9 (20.2)			92.5	3.0
50 ～ 99 人	100.0	5.0 (100.0)	0.3 (6.2)	2.7 (54.3)	2.2 (44.8)			90.8	4.3
10 ～ 49 人	100.0	1.6 (100.0)	0.1 (3.2)	0.9 (54.3)	0.7 (44.4)			91.9	6.5
30 ～ 49 人	100.0	1.2 (100.0)	- (-)	1.1 (92.3)	0.1 (7.7)			96.1	2.7
10 ～ 29 人	100.0	1.8 (100.0)	0.1 (3.9)	0.8 (45.7)	0.9 (52.7)			90.4	7.8
（ 産 業 ）									
農業，林業（林業に限る。）	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			94.6	5.4
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	6.4 (100.0)	- (-)	6.4 (100.0)	- (-)			90.9	2.8
建設業	100.0	1.2 (100.0) *	- (-) *	1.2 (100.0) *	- (-) *			95.0	3.8
製造業	100.0	9.9 (100.0)	0.9 (8.6)	9.1 (92.0)	0.6 (6.1)			86.3	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.2 (100.0) *	- (-) *	- (-) *	7.2 (100.0) *			92.2	0.6
情報通信業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			97.3	2.7
運輸業，郵便業	100.0	0.1 (100.0) *	- (-) *	0.1 (100.0) *	- (-) *			92.9	7.0
卸売業，小売業	100.0	0.3 (100.0) *	- (-) *	0.3 (100.0) *	- (-) *			96.3	3.4
金融業，保険業	100.0	0.7 (100.0) *	- (-) *	- (-) *	0.7 (100.0) *			95.8	3.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			95.4	4.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	15.1 (100.0)	- (-)	6.0 (39.6)	9.1 (60.4)			81.9	3.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			84.0	16.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			91.7	8.3
教育，学習支援業	100.0	0.4 (100.0) *	- (-) *	- (-) *	0.4 (100.0) *			98.0	1.6
医療，福祉	100.0	4.9 (100.0)	- (-)	- (-)	4.9 (100.0)			92.3	2.9
複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			97.2	2.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.5 (100.0)	0.1 (3.7)	2.3 (66.1)	1.1 (30.2)			95.3	1.2
（ 性 、 年 齢 階 級 ）									
20 歳 未 満	100.0	4.6 (100.0)	- (-)	4.6 (100.0)	- (-)			95.1	0.3
20 ～ 29 歳	100.0	4.2 (100.0)	0.2 (3.8)	2.2 (52.4)	2.0 (48.4)			94.1	1.7
30 ～ 39 歳	100.0	4.8 (100.0)	0.3 (6.5)	3.9 (80.4)	0.8 (17.0)			93.3	1.9
40 ～ 49 歳	100.0	3.6 (100.0)	0.3 (7.2)	2.3 (63.6)	1.2 (34.1)			91.9	4.5
50 ～ 59 歳	100.0	2.9 (100.0)	0.1 (1.9)	1.6 (55.3)	1.3 (44.1)			90.8	6.3
60 歳 以 上	100.0	2.5 (100.0)	0.1 (4.4)	1.2 (48.3)	1.3 (51.9)			87.7	9.8
60 ～ 64 歳	100.0	3.2 (100.0)	- (-)	1.2 (37.9)	2.0 (62.3)			85.4	11.4
65 歳 以 上	100.0	1.2 (100.0) *	0.3 (26.1) *	1.2 (100.0) *	- (-) *			91.8	7.1

第5表-1 過去1年間に常時従事した有害業務の有無及び有害業務の種類（複数回答）別労働者割合（2-2）

（単位：％）

区 分	労働者計	右記の有害業務に 常時従事していた	有害業務の種類（複数回答）				左記の有害 業務に従事 して いなかった	不明
			鉛業務	有機溶剤業務	放射線業務			
（ 男 ）	100.0	5.2 (100.0)	0.3 (5.2)	3.7 (71.6)	1.4 (27.4)	91.0	3.8	
20 歳 未 満	100.0	8.2 (100.0) *	- (-) *	8.2 (100.0) *	- (-) *	91.8	-	
20 ～ 29 歳	100.0	5.7 (100.0)	0.3 (6.1)	3.6 (63.1)	2.2 (38.1)	92.8	1.5	
30 ～ 39 歳	100.0	7.5 (100.0)	0.4 (5.0)	6.0 (80.3)	1.4 (18.4)	89.7	2.8	
40 ～ 49 歳	100.0	4.4 (100.0)	0.4 (8.3)	3.3 (76.0)	0.9 (20.7)	90.5	5.1	
50 ～ 59 歳	100.0	3.8 (100.0)	0.0 (1.3)	2.3 (61.3)	1.5 (39.0)	92.2	4.0	
60 歳 以 上	100.0	4.3 (100.0)	0.2 (4.4)	2.1 (47.9)	2.3 (52.2)	89.6	6.0	
60 ～ 64 歳	100.0	5.8 (100.0)	- (-)	2.2 (37.4)	3.7 (62.8)	88.0	6.1	
65 歳 以 上	100.0	1.9 (100.0) *	0.5 (26.1) *	1.9 (100.0) *	- (-) *	92.2	5.9	
（ 女 ）	100.0	1.8 (100.0)	0.1 (5.0)	0.7 (39.6)	1.0 (57.6)	93.3	4.9	
20 歳 未 満	100.0	0.3 (100.0) *	- (-) *	0.3 (100.0) *	- (-) *	99.1	0.7	
20 ～ 29 歳	100.0	2.9 (100.0)	- (-)	1.0 (35.1)	1.9 (64.9)	95.1	1.9	
30 ～ 39 歳	100.0	0.9 (100.0)	0.2 (24.7)	0.7 (81.2)	- (-)	98.5	0.6	
40 ～ 49 歳	100.0	2.5 (100.0)	0.1 (4.4)	0.8 (33.4)	1.6 (66.6)	93.8	3.7	
50 ～ 59 歳	100.0	1.6 (100.0)	0.1 (3.8)	0.6 (35.0)	1.0 (61.2)	88.8	9.7	
60 歳 以 上	100.0	0.0 (100.0) *	- (-) *	0.0 (100.0) *	- (-) *	85.2	14.8	
60 ～ 64 歳	100.0	0.1 (100.0) *	- (-) *	0.1 (100.0) *	- (-) *	82.4	17.5	
65 歳 以 上	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	91.1	8.9	
（ 就 業 形 態 ）								
正 社 員	100.0	4.1 (100.0)	0.2 (5.6)	2.7 (66.5)	1.3 (31.9)	91.5	4.4	
契 約 社 員	100.0	1.0 (100.0)	0.1 (4.9)	0.8 (73.0)	0.3 (27.3)	94.8	4.1	
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	2.0 (100.0)	0.1 (3.9)	0.3 (14.0)	1.7 (83.7)	93.5	4.5	
派 遣 労 働 者	100.0	8.4 (100.0)	0.1 (1.0)	8.3 (98.3)	0.4 (4.2)	90.6	0.9	
（ 経 験 年 数 ）								
1 年 未 満	100.0	3.4 (100.0)	0.0 (0.8)	2.5 (72.9)	1.1 (31.7)	93.5	3.1	
1 年 以 上 3 年 未 満	100.0	2.7 (100.0)	0.3 (9.4)	1.8 (66.1)	0.7 (27.0)	92.4	4.9	
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	3.6 (100.0)	0.1 (1.8)	2.2 (62.8)	1.3 (37.5)	90.3	6.1	
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	3.3 (100.0)	0.2 (6.0)	2.2 (64.9)	1.1 (34.2)	94.2	2.5	
10 年 以 上	100.0	4.4 (100.0)	0.2 (5.3)	2.8 (63.5)	1.5 (35.1)	91.1	4.5	
（ 職 種 ）								
管 理 的 職 業 従 事 者	100.0	0.6 (100.0)	0.1 (9.2)	0.5 (88.1)	0.1 (13.8)	92.9	6.5	
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.0	8.5 (100.0)	0.2 (1.8)	4.0 (47.0)	4.6 (53.5)	88.8	2.7	
事 務 従 事 者	100.0	0.4 (100.0)	- (-)	0.4 (96.6)	0.0 (3.4)	94.2	5.4	
販 売 従 事 者	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	97.9	2.1	
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	97.4	2.6	
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者（ 介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く ）	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	96.4	3.6	
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	99.8	0.2	
生 産 工 程 従 事 者	100.0	14.3 (100.0)	1.4 (9.5)	13.1 (91.6)	0.7 (4.7)	82.7	3.0	
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	100.0	0.5 (100.0) *	0.2 (46.8) *	0.5 (100.0) *	- (-) *	86.0	13.5	
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	100.0	4.0 (100.0) *	- (-) *	1.0 (23.9) *	3.1 (76.1) *	96.0	0.0	
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	100.0	3.0 (100.0) *	- (-) *	1.3 (42.5) *	1.7 (57.5) *	94.4	2.6	
上 記 に 該 当 し な い 職 種	100.0	6.4 (100.0)	0.2 (2.8)	0.5 (8.5)	5.7 (88.6)	89.8	3.8	

第5表-2-1 過去1年間に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合（2-1）

(鉛業務)		(単位：％)		
区 分	鉛業務に 従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)		
		あり	なし	
合 計	[0.2]	100.0	86.5	13.5
(企 業 規 模)				
5,000 人 以 上	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
1,000 ～ 4,999 人	[0.4]	100.0 *	100.0 *	- *
300 ～ 999 人	[0.2]	100.0	100.0	-
100 ～ 299 人	[0.3]	100.0	65.6	34.4
50 ～ 99 人	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
30 ～ 49 人	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *
10 ～ 29 人	[0.1]	100.0 *	- *	100.0 *
(事 業 所 規 模)				
1,000 人 以 上	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *
500 ～ 999 人	[0.4]	100.0 *	100.0 *	- *
300 ～ 499 人	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *
100 ～ 299 人	[0.3]	100.0 *	86.3 *	13.7 *
50 ～ 99 人	[0.3]	100.0	100.0	-
10 ～ 49 人	[0.1]	100.0 *	17.7 *	82.3 *
30 ～ 49 人	[-]	-	-	-
10 ～ 29 人	[0.1]	100.0 *	17.7 *	82.3 *
(産 業)				
農業，林業（林業に限る。）	[-]	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[-]	-	-	-
建設業	[-]	-	-	-
製造業	[0.9]	100.0	85.6	14.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-
情報通信業	[-]	-	-	-
運輸業，郵便業	[-]	-	-	-
卸売業，小売業	[-]	-	-	-
金融業，保険業	[-]	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	[-]	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[-]	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	[-]	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	[-]	-	-	-
教育，学習支援業	[-]	-	-	-
医療，福祉	[-]	-	-	-
複合サービス事業	[-]	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
(性 、 年 齢 階 級)				
20 歳 未 満	[-]	-	-	-
20 ～ 29 歳	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *
30 ～ 39 歳	[0.3]	100.0	89.9	10.1
40 ～ 49 歳	[0.3]	100.0	74.5	25.5
50 ～ 59 歳	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
60 歳 以 上	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[-]	-	-	-
65 歳 以 上	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *

注：1) []は、全労働者のうち「鉛業務に従事した労働者」の割合である。

2) 過去1年間の受診状況による。

第5表-2-1 過去1年間に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合（2-2）

区 分	鉛業務に 従事した労働者計 1)	(単位：%) 特殊健康診断の受診 2)	
		あり	なし
(鉛業務)			
(男)	[0.3]	100.0	83.0 17.0
20 歳 未 満	[-]	-	-
20 ～ 29 歳	[0.3]	100.0 *	100.0 * - *
30 ～ 39 歳	[0.4]	100.0	85.8 14.2
40 ～ 49 歳	[0.4]	100.0	69.0 31.0
50 ～ 59 歳	[0.0]	100.0 *	100.0 * - *
60 歳 以 上	[0.2]	100.0 *	100.0 * - *
60 ～ 64 歳	[-]	-	-
65 歳 以 上	[0.5]	100.0 *	100.0 * - *
(女)	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
20 歳 未 満	[-]	-	-
20 ～ 29 歳	[-]	-	-
30 ～ 39 歳	[0.2]	100.0 *	100.0 * - *
40 ～ 49 歳	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
50 ～ 59 歳	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
60 歳 以 上	[-]	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-
(就 業 形 態)			
正 社 員	[0.2]	100.0	85.2 14.8
契 約 社 員	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
派 遣 労 働 者	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
(経 験 年 数)			
1 年 未 満	[0.0]	100.0 *	100.0 * - *
1 年 以 上 3 年 未 満	[0.3]	100.0 *	78.0 * 22.0 *
3 年 以 上 5 年 未 満	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
5 年 以 上 10 年 未 満	[0.2]	100.0 *	100.0 * - *
10 年 以 上	[0.2]	100.0	83.5 16.5
(職 種)			
管 理 的 職 業 従 事 者	[0.1]	100.0 *	36.5 * 63.5 *
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[0.2]	100.0 *	100.0 * - *
事 務 従 事 者	[-]	-	-
販 売 従 事 者	[-]	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[-]	-	-
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-
生 産 工 程 従 事 者	[1.4]	100.0	90.0 10.0
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[0.2]	100.0 *	- * 100.0 *
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[-]	-	-
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[-]	-	-
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[0.2]	100.0 *	100.0 * - *

第5表-2-2 過去1年間に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合（2-1）

(有機溶剤業務)		(単位：%)		
区 分	有機溶剤業務に 従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)		
		あり	なし	
合 計	[2.4]	100.0	88.5	11.5
(企 業 規 模)				
5,000 人 以 上	[2.6]	100.0	98.7	1.3
1,000 ～ 4,999 人	[3.2]	100.0	91.6	8.4
300 ～ 999 人	[3.2]	100.0	95.6	4.4
100 ～ 299 人	[2.9]	100.0	76.3	23.7
50 ～ 99 人	[1.2]	100.0	86.5	13.5
30 ～ 49 人	[1.4]	100.0	95.8	4.2
10 ～ 29 人	[1.2]	100.0	52.0	48.0
(事 業 所 規 模)				
1,000 人 以 上	[5.0]	100.0	95.7	4.3
500 ～ 999 人	[5.0]	100.0	91.6	8.4
300 ～ 499 人	[2.1]	100.0	91.2	8.8
100 ～ 299 人	[3.5]	100.0	88.3	11.7
50 ～ 99 人	[2.7]	100.0	89.2	10.8
10 ～ 49 人	[0.9]	100.0	75.9	24.1
30 ～ 49 人	[1.1]	100.0	92.2	7.8
10 ～ 29 人	[0.8]	100.0	68.4	31.6
(産 業)				
農業，林業（林業に限る。）	[-]	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[6.4]	100.0	95.9	4.1
建設業	[1.2]	100.0 *	100.0 *	- *
製造業	[9.1]	100.0	86.3	13.7
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-
情報通信業	[-]	-	-	-
運輸業，郵便業	[0.1]	100.0 *	87.1 *	12.9 *
卸売業，小売業	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *
金融業，保険業	[-]	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	[-]	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[6.0]	100.0 *	100.0 *	- *
宿泊業，飲食サービス業	[-]	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	[-]	-	-	-
教育，学習支援業	[-]	-	-	-
医療，福祉	[-]	-	-	-
複合サービス事業	[-]	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[2.3]	100.0	95.3	4.7
(性 、 年 齢 階 級)				
20 歳 未 満	[4.6]	100.0	92.8	7.2
20 ～ 29 歳	[2.2]	100.0	92.6	7.4
30 ～ 39 歳	[3.9]	100.0	87.4	12.6
40 ～ 49 歳	[2.3]	100.0	87.3	12.7
50 ～ 59 歳	[1.6]	100.0	89.0	11.0
60 歳 以 上	[1.2]	100.0	87.1	12.9
60 ～ 64 歳	[1.2]	100.0	82.8	17.2
65 歳 以 上	[1.2]	100.0 *	95.1 *	4.9 *

注：1) []は、全労働者のうち「有機溶剤業務に従事した労働者」の割合である。

2) 過去1年間の受診状況による。

第5表-2-2 過去1年間に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合(2-2)

(有機溶剤業務)		(単位: %)		
区 分	有機溶剤業務に 従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)		
		あり	なし	
(男)	[3.7]	100.0	89.3	10.7
20 歳 未 満	[8.2]	100.0 *	92.6 *	7.4 *
20 ～ 29 歳	[3.6]	100.0	94.5	5.5
30 ～ 39 歳	[6.0]	100.0	86.9	13.1
40 ～ 49 歳	[3.3]	100.0	91.5	8.5
50 ～ 59 歳	[2.3]	100.0	87.9	12.1
60 歳 以 上	[2.1]	100.0	86.9	13.1
60 ～ 64 歳	[2.2]	100.0	82.5	17.5
65 歳 以 上	[1.9]	100.0 *	95.1 *	4.9 *
(女)	[0.7]	100.0	82.8	17.2
20 歳 未 満	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *
20 ～ 29 歳	[1.0]	100.0	87.0	13.0
30 ～ 39 歳	[0.7]	100.0	93.4	6.6
40 ～ 49 歳	[0.8]	100.0	64.2	35.8
50 ～ 59 歳	[0.6]	100.0	95.2	4.8
60 歳 以 上	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
65 歳 以 上	[-]	-	-	-
(就 業 形 態)				
正 社 員	[2.7]	100.0	88.0	12.0
契 約 社 員	[0.8]	100.0	100.0	-
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[0.3]	100.0	95.7	4.3
派 遣 労 働 者	[8.3]	100.0	88.7	11.3
(経 験 年 数)				
1 年 未 満	[2.5]	100.0	85.3	14.7
1 年 以 上 3 年 未 満	[1.8]	100.0	96.1	3.9
3 年 以 上 5 年 未 満	[2.2]	100.0	95.6	4.4
5 年 以 上 10 年 未 満	[2.2]	100.0	75.4	24.6
10 年 以 上	[2.8]	100.0	89.8	10.2
(職 種)				
管 理 的 職 業 従 事 者	[0.5]	100.0	98.7	1.3
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[4.0]	100.0	92.8	7.2
事 務 従 事 者	[0.4]	100.0	84.8	15.2
販 売 従 事 者	[-]	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[-]	-	-	-
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-
生 産 工 程 従 事 者	[13.1]	100.0	86.9	13.1
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[0.5]	100.0 *	53.2 *	46.8 *
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[1.0]	100.0 *	100.0 *	- *
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[1.3]	100.0 *	33.6 *	66.4 *
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[0.5]	100.0 *	82.7 *	17.3 *

第5表-2-3 過去1年間に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合（2-1）

(放射線業務)		(単位：％)		
区 分	放射線業務に 従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)		
		あり	なし	
合 計	[1.3]	100.0	83.2	16.8
(企 業 規 模)				
5,000 人 以 上	[0.3]	100.0	100.0	-
1,000 ～ 4,999 人	[0.5]	100.0	89.9	10.1
300 ～ 999 人	[3.2]	100.0	66.8	33.2
100 ～ 299 人	[0.5]	100.0 *	100.0 *	- *
50 ～ 99 人	[2.3]	100.0 *	99.0 *	1.0 *
30 ～ 49 人	[0.1]	100.0 *	66.7 *	33.3 *
10 ～ 29 人	[2.3]	100.0 *	85.7 *	14.3 *
(事 業 所 規 模)				
1,000 人 以 上	[1.0]	100.0	100.0	-
500 ～ 999 人	[5.0]	100.0	86.9	13.1
300 ～ 499 人	[0.8]	100.0	70.0	30.0
100 ～ 299 人	[0.9]	100.0 *	40.9 *	59.1 *
50 ～ 99 人	[2.2]	100.0	100.0	-
10 ～ 49 人	[0.7]	100.0 *	84.6 *	15.4 *
30 ～ 49 人	[0.1]	100.0 *	51.0 *	49.0 *
10 ～ 29 人	[0.9]	100.0 *	85.7 *	14.3 *
(産 業)				
農業，林業（林業に限る。）	[-]	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[-]	-	-	-
建設業	[-]	-	-	-
製造業	[0.6]	100.0	88.9	11.1
電気・ガス・熱供給・水道業	[7.2]	100.0 *	100.0 *	- *
情報通信業	[-]	-	-	-
運輸業，郵便業	[-]	-	-	-
卸売業，小売業	[-]	-	-	-
金融業，保険業	[0.7]	100.0 *	100.0 *	- *
不動産業，物品賃貸業	[-]	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[9.1]	100.0 *	100.0 *	- *
宿泊業，飲食サービス業	[-]	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	[-]	-	-	-
教育，学習支援業	[0.4]	100.0 *	- *	100.0 *
医療，福祉	[4.9]	100.0	75.6	24.4
複合サービス事業	[-]	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[1.1]	100.0 *	100.0 *	- *
(性 、 年 齢 階 級)				
20 歳 未 満	[-]	-	-	-
20 ～ 29 歳	[2.0]	100.0	78.1	21.9
30 ～ 39 歳	[0.8]	100.0	81.4	18.6
40 ～ 49 歳	[1.2]	100.0	70.8	29.2
50 ～ 59 歳	[1.3]	100.0	98.4	1.6
60 歳 以 上	[1.3]	100.0 *	100.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[2.0]	100.0 *	100.0 *	- *
65 歳 以 上	[-]	-	-	-

注：1) []は、全労働者のうち「放射線業務に従事した労働者」の割合である。

2) 過去1年間の受診状況による。

第5表-2-3 過去1年間に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合（2-2）

(放射線業務)		(単位：%)		
区 分	放射線業務に 従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)		
		あり	なし	
(男)	[1.4]	100.0	94.9	5.1
20 歳 未 満	[-]	-	-	-
20 ～ 29 歳	[2.2]	100.0	100.0	-
30 ～ 39 歳	[1.4]	100.0	81.4	18.6
40 ～ 49 歳	[0.9]	100.0	100.0	-
50 ～ 59 歳	[1.5]	100.0	97.6	2.4
60 歳 以 上	[2.3]	100.0 *	100.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[3.7]	100.0 *	100.0 *	- *
65 歳 以 上	[-]	-	-	-
(女)	[1.0]	100.0	62.5	37.5
20 歳 未 満	[-]	-	-	-
20 ～ 29 歳	[1.9]	100.0 *	57.1 *	42.9 *
30 ～ 39 歳	[-]	-	-	-
40 ～ 49 歳	[1.6]	100.0 *	48.7 *	51.3 *
50 ～ 59 歳	[1.0]	100.0 *	100.0 *	- *
60 歳 以 上	[-]	-	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-	-
(就 業 形 態)				
正 社 員	[1.3]	100.0	84.7	15.3
契 約 社 員	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[1.7]	100.0 *	73.8 *	26.2 *
派 遣 労 働 者	[0.4]	100.0 *	100.0 *	- *
(経 験 年 数)				
1 年 未 満	[1.1]	100.0 *	83.9 *	16.1 *
1 年 以 上 3 年 未 満	[0.7]	100.0 *	92.8 *	7.2 *
3 年 以 上 5 年 未 満	[1.3]	100.0	65.9	34.1
5 年 以 上 10 年 未 満	[1.1]	100.0	79.6	20.4
10 年 以 上	[1.5]	100.0	86.8	13.2
(職 種)				
管 理 的 職 業 従 事 者	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[4.6]	100.0	77.5	22.5
事 務 従 事 者	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *
販 売 従 事 者	[-]	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[-]	-	-	-
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-
生 産 工 程 従 事 者	[0.7]	100.0	95.9	4.1
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[-]	-	-	-
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[3.1]	100.0 *	100.0 *	- *
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[1.7]	100.0 *	100.0 *	- *
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[5.7]	100.0 *	100.0 *	- *

第5表-3 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類（複数回答）別労働者割合(2-1)

区 分	労働者計	現在あるいは過去に 右記の有害業務に 常時従事していた	有害業務の種類						
			特定化学物質を 製造し又は 取り扱う業務		石綿等を取り扱う業務		3年に1回の じん肺定期健康診断 の対象者		
合 計	100.0	2.3 (100.0)	1.2 (51.5)	0.2 (7.0)	0.8 (34.9)				
(企 業 規 模)									
5,000 人 以 上	100.0	2.1 (100.0)	1.3 (59.5)	0.1 (4.4)	1.1 (49.7)				
1,000 ～ 4,999 人	100.0	3.5 (100.0)	2.3 (65.4)	0.2 (5.7)	0.7 (20.1)				
300 ～ 999 人	100.0	2.1 (100.0)	1.4 (67.6)	0.3 (13.7)	0.2 (10.8)				
100 ～ 299 人	100.0	3.6 (100.0)	1.4 (38.2)	0.2 (4.5)	1.2 (33.6)				
50 ～ 99 人	100.0	1.4 (100.0)	0.2 (17.0)	0.4 (26.5)	0.9 (64.5)				
30 ～ 49 人	100.0	1.0 (100.0)	0.3 (33.4)	0.0 (1.4)	0.6 (68.4)				
10 ～ 29 人	100.0	1.1 (100.0)	0.3 (29.7)	0.0 (1.3)	0.6 (54.2)				
(事 業 所 規 模)									
1,000 人 以 上	100.0	4.9 (100.0)	3.1 (62.5)	0.1 (1.1)	2.5 (50.3)				
500 ～ 999 人	100.0	4.8 (100.0)	3.8 (78.0)	0.1 (1.6)	0.7 (15.5)				
300 ～ 499 人	100.0	1.9 (100.0)	1.2 (64.3)	0.2 (8.3)	0.5 (29.2)				
100 ～ 299 人	100.0	2.4 (100.0)	1.1 (43.8)	0.3 (10.6)	0.6 (26.6)				
50 ～ 99 人	100.0	2.4 (100.0)	1.7 (69.1)	0.3 (13.9)	0.4 (16.1)				
10 ～ 49 人	100.0	1.4 (100.0)	0.3 (24.8)	0.1 (6.7)	0.7 (50.7)				
30 ～ 49 人	100.0	1.3 (100.0)	0.2 (18.0)	0.0 (0.6)	0.8 (66.3)				
10 ～ 29 人	100.0	1.4 (100.0)	0.4 (27.0)	0.1 (8.6)	0.6 (45.8)				
(産 業)									
農業，林業（林業に限る。）	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	26.5 (100.0)	2.6 (9.8)	3.7 (13.8)	14.4 (54.3)				
建設業	100.0	1.5 (100.0) *	0.4 (22.9) *	0.2 (10.0) *	0.7 (45.9) *				
製造業	100.0	8.5 (100.0)	4.4 (51.4)	0.3 (3.1)	3.5 (40.6)				
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.3 (100.0) *	2.3 (100.0) *	- (-) *	- (-) *				
情報通信業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
運輸業，郵便業	100.0	0.4 (100.0) *	0.0 (12.8) *	0.3 (79.3) *	0.0 (7.9) *				
卸売業，小売業	100.0	0.7 (100.0) *	0.5 (79.1) *	0.1 (20.9) *	- (-) *				
金融業，保険業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
不動産業，物品賃貸業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	2.7 (100.0) *	1.2 (44.4) *	1.5 (55.6) *	- (-) *				
宿泊業，飲食サービス業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
教育，学習支援業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
医療，福祉	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
複合サービス事業	100.0	0.2 (100.0) *	- (-) *	- (-) *	- (-) *				
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.9 (100.0)	1.1 (55.4)	0.1 (6.5)	0.3 (13.6)				
(性 、 年 齢 階 級)									
20 歳 未 満	100.0	4.0 (100.0) *	1.2 (30.5) *	- (-) *	0.1 (2.8) *				
20 ～ 29 歳	100.0	2.2 (100.0)	1.3 (58.4)	0.1 (2.7)	0.6 (27.1)				
30 ～ 39 歳	100.0	3.2 (100.0)	1.5 (47.4)	0.2 (6.7)	1.6 (50.9)				
40 ～ 49 歳	100.0	2.3 (100.0)	1.1 (47.0)	0.2 (9.3)	0.6 (25.6)				
50 ～ 59 歳	100.0	1.6 (100.0)	0.9 (57.7)	0.1 (8.4)	0.5 (32.1)				
60 歳 以 上	100.0	1.6 (100.0)	1.1 (68.4)	0.1 (6.7)	0.4 (25.7)				
60 ～ 64 歳	100.0	2.3 (100.0)	1.6 (67.7)	0.2 (7.1)	0.5 (23.8)				
65 歳 以 上	100.0	0.3 (100.0) *	0.2 (78.4) *	- (-) *	0.1 (56.5) *				

注：1) 粉じん作業の特殊健康診断は、粉じん作業従事状況及びじん肺管理区分によって実施対象者の受診頻度が定められている。

(複数回答)			(単位：%)		区 分
粉じん作業 1)		現在あるいは過去に左記の有害業務に従事していなかった	不明		
1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者	就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断の対象者(過去1年間)				
0.3 (13.8)	0.1 (4.2)	92.8	4.9	合計	
(企 業 規 模)					
0.1 (4.5)	0.0 (1.2)	94.3	3.5	5,000 人 以 上	
0.7 (19.2)	0.1 (2.8)	92.2	4.3	1,000 ～ 4,999 人	
0.4 (20.2)	0.1 (4.9)	90.6	7.3	300 ～ 999 人	
0.6 (16.2)	0.4 (10.3)	92.9	3.5	100 ～ 299 人	
0.0 (1.2)	0.0 (0.2)	94.6	4.0	50 ～ 99 人	
0.0 (3.5)	- (-)	93.6	5.4	30 ～ 49 人	
0.2 (18.2)	- (-)	91.2	7.7	10 ～ 29 人	
(事 業 所 規 模)					
0.1 (2.9)	0.1 (1.1)	93.6	1.4	1,000 人 以 上	
0.7 (15.2)	0.0 (0.4)	92.7	2.5	500 ～ 999 人	
0.0 (0.7)	0.2 (11.3)	96.1	2.0	300 ～ 499 人	
0.6 (25.7)	0.1 (3.7)	93.0	4.6	100 ～ 299 人	
0.2 (9.6)	- (-)	94.8	2.9	50 ～ 99 人	
0.2 (16.5)	0.1 (10.1)	91.4	7.2	10 ～ 49 人	
0.1 (5.4)	0.2 (12.8)	94.4	4.3	30 ～ 49 人	
0.3 (20.0)	0.1 (9.2)	90.4	8.2	10 ～ 29 人	
(産 業)					
- (-)	- (-)	93.3	6.7	農業，林業（林業に限る。）	
4.9 (18.5)	1.0 (3.6)	65.8	7.7	鉱業，採石業，砂利採取業	
- (-) *	0.3 (21.2) *	91.7	6.7	建設業	
1.4 (16.4)	0.2 (2.0)	87.9	3.6	製造業	
- (-) *	- (-) *	97.7	-	電気・ガス・熱供給・水道業	
- (-)	- (-)	94.7	5.3	情報通信業	
- (-) *	- (-) *	92.9	6.7	運輸業，郵便業	
- (-) *	- (-) *	94.6	4.7	卸売業，小売業	
- (-)	- (-)	94.3	5.7	金融業，保険業	
- (-)	- (-)	94.5	5.5	不動産業，物品賃貸業	
- (-) *	- (-) *	92.1	5.1	学術研究，専門・技術サービス業	
- (-)	- (-)	83.7	16.3	宿泊業，飲食サービス業	
- (-)	- (-)	90.7	9.3	生活関連サービス業，娯楽業	
- (-)	- (-)	98.2	1.8	教育，学習支援業	
- (-)	- (-)	97.4	2.6	医療，福祉	
- (-) *	0.2 (100.0) *	96.5	3.3	複合サービス事業	
0.2 (10.5)	0.5 (24.9)	96.1	2.0	サービス業（他に分類されないもの）	
(年 齢 階 級)					
2.7 (66.7) *	- (-) *	93.2	2.8	20 歳 未 満	
0.5 (21.0)	0.0 (0.3)	94.2	3.6	20 ～ 29 歳	
0.5 (15.5)	0.0 (0.7)	93.8	3.0	30 ～ 39 歳	
0.3 (14.6)	0.2 (10.0)	92.5	5.2	40 ～ 49 歳	
0.0 (1.6)	0.1 (6.3)	92.9	5.5	50 ～ 59 歳	
0.0 (3.1)	- (-)	87.5	10.9	60 歳 以 上	
0.0 (2.0)	- (-)	84.8	12.9	60 ～ 64 歳	
0.1 (21.6) *	- (-) *	92.5	7.2	65 歳 以 上	

第5表-3 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類（複数回答）別労働者割合（2-2）

区 分	労働者計	有害業務の種類					
		現在あるいは過去に 右記の有害業務に 常時従事していた		特定化学物質を 製造し又は 取り扱う業務		石綿等を取り扱う業務	
							3年に1回の じん肺定期健康診断 の対象者
（ 男 ）	100.0	4.0 (100.0)	2.0 (51.4)	0.3 (7.1)	1.4 (35.5)		
20 歳 未 満	100.0	7.3 (100.0) *	2.2 (30.5) *	- (-) *	0.2 (2.8) *		
20 ～ 29 歳	100.0	4.5 (100.0)	2.5 (55.8)	0.1 (2.9)	1.3 (28.8)		
30 ～ 39 歳	100.0	5.3 (100.0)	2.6 (48.6)	0.4 (6.9)	2.7 (51.8)		
40 ～ 49 歳	100.0	4.0 (100.0)	1.9 (47.1)	0.4 (9.2)	1.0 (25.4)		
50 ～ 59 歳	100.0	2.7 (100.0)	1.6 (57.0)	0.2 (8.2)	0.9 (32.9)		
60 歳 以 上	100.0	2.8 (100.0)	1.9 (68.1)	0.2 (6.8)	0.7 (26.0)		
60 ～ 64 歳	100.0	4.2 (100.0)	2.8 (67.4)	0.3 (7.2)	1.0 (24.1)		
65 歳 以 上	100.0	0.4 (100.0) *	0.3 (78.4) *	- (-) *	0.2 (56.5) *		
（ 女 ）	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (56.4)	0.0 (3.6)	0.0 (10.1)		
20 歳 未 満	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
20 ～ 29 歳	100.0	0.2 (100.0) *	0.2 (100.0) *	- (-) *	- (-) *		
30 ～ 39 歳	100.0	0.2 (100.0) *	- (-) *	- (-) *	0.0 (16.7) *		
40 ～ 49 歳	100.0	0.0 (100.0) *	0.0 (14.7) *	0.0 (14.7) *	0.0 (85.3) *		
50 ～ 59 歳	100.0	0.1 (100.0) *	0.1 (83.9) *	0.0 (16.1) *	- (-) *		
60 歳 以 上	100.0	0.0 (100.0) *	0.0 (100.0) *	- (-) *	- (-) *		
60 ～ 64 歳	100.0	0.1 (100.0) *	0.1 (100.0) *	- (-) *	- (-) *		
65 歳 以 上	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
（ 就 業 形 態 ）							
正 社 員	100.0	2.8 (100.0)	1.4 (51.6)	0.2 (7.4)	0.9 (34.3)		
契 約 社 員	100.0	1.0 (100.0)	0.5 (50.7)	0.1 (6.1)	0.5 (48.3)		
パートタイム労働者	100.0	0.1 (100.0) *	0.0 (8.8) *	- (-) *	0.1 (91.2) *		
派遣労働者	100.0	2.7 (100.0)	2.1 (77.6)	0.0 (0.5)	0.1 (4.9)		
（ 経 験 年 数 ）							
1 年 未 満	100.0	1.6 (100.0)	0.8 (47.8)	0.1 (3.6)	0.5 (32.7)		
1 年 以 上 3 年 未 満	100.0	1.6 (100.0)	1.1 (64.7)	0.0 (0.1)	0.3 (18.4)		
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	1.9 (100.0)	0.8 (43.9)	0.5 (27.1)	0.6 (32.3)		
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	2.3 (100.0)	0.9 (39.1)	0.0 (0.9)	1.1 (45.8)		
10 年 以 上	100.0	2.8 (100.0)	1.6 (55.1)	0.2 (7.3)	1.0 (35.5)		
（ 職 種 ）							
管 理 的 職 業 従 事 者	100.0	1.8 (100.0)	0.8 (42.3)	0.3 (16.8)	0.4 (24.6)		
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	100.0	2.9 (100.0)	2.0 (70.3)	0.0 (1.7)	0.8 (26.9)		
事 務 従 事 者	100.0	0.4 (100.0)	0.4 (88.5)	0.0 (1.4)	0.0 (6.7)		
販 売 従 事 者	100.0	0.3 (100.0) *	- (-) *	0.3 (100.0) *	- (-) *		
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者（介護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く）	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
生 産 工 程 従 事 者	100.0	11.5 (100.0)	5.2 (44.9)	0.1 (1.2)	5.1 (44.5)		
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	100.0	0.6 (100.0) *	- (-) *	0.6 (97.6) *	0.2 (37.3) *		
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	100.0	3.2 (100.0)	1.4 (45.0)	- (-)	1.7 (51.7)		
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	100.0	1.3 (100.0) *	1.0 (75.3) *	- (-) *	0.3 (24.7) *		
上 記 に 該 当 し な い 職 種	100.0	1.9 (100.0) *	0.3 (13.5) *	1.3 (68.2) *	0.5 (25.3) *		

注：1）粉じん作業の特殊健康診断は、粉じん作業従事状況及びじん肺管理区分によって実施対象者の受診頻度が定められている。

(単位: %)

(複数回答)		現在あるいは過去に左記の有害業務に従事していなかった	不明	区 分
粉じん作業 1)				
1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者	就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断の対象者(過去1年間)			
0.5 (13.4)	0.2 (4.3)	91.8	4.2	(男)
4.9 (66.7) *	- (-) *	88.1	4.6	20 歳 未 満
1.0 (22.3)	0.0 (0.3)	91.4	4.1	20 ～ 29 歳
0.7 (13.7)	0.0 (0.7)	90.6	4.1	30 ～ 39 歳
0.6 (14.7)	0.4 (10.0)	92.7	3.4	40 ～ 49 歳
0.0 (1.7)	0.2 (6.5)	93.0	4.3	50 ～ 59 歳
0.1 (3.1)	- (-)	89.6	7.6	60 歳 以 上
0.1 (2.0)	- (-)	87.5	8.3	60 ～ 64 歳
0.1 (21.6) *	- (-) *	93.0	6.5	65 歳 以 上
0.0 (30.7)	- (-)	94.1	5.8	(女)
- (-)	- (-)	99.3	0.7	20 歳 未 満
- (-) *	- (-) *	96.6	3.2	20 ～ 29 歳
0.2 (83.3) *	- (-) *	98.5	1.3	30 ～ 39 歳
- (-) *	- (-) *	92.3	7.7	40 ～ 49 歳
- (-) *	- (-) *	92.6	7.3	50 ～ 59 歳
- (-) *	- (-) *	84.8	15.1	60 歳 以 上
- (-) *	- (-) *	81.6	18.4	60 ～ 64 歳
- (-)	- (-)	91.8	8.2	65 歳 以 上
0.4 (14.5)	0.1 (4.3)	92.6	4.7	(就 業 形 態)
0.1 (6.3)	- (-)	93.5	5.5	正 社 員
- (-) *	- (-) *	93.7	6.1	契 約 社 員
0.2 (8.9)	0.2 (8.6)	94.2	3.1	パ ー ト タ イ ム 労 働 者
0.4 (24.2)	0.1 (6.4)	93.2	5.2	派 遣 労 働 者
0.4 (22.1)	0.0 (0.3)	92.7	5.7	(経 験 年 数)
0.1 (4.0)	0.0 (2.0)	91.7	6.4	1 年 未 満
0.5 (21.8)	- (-)	93.8	3.9	1 年 以 上 3 年 未 満
0.3 (9.6)	0.2 (6.8)	92.7	4.5	3 年 以 上 5 年 未 満
0.4 (20.6)	- (-)	94.4	3.8	5 年 以 上 10 年 未 満
0.1 (4.0)	0.4 (13.5)	92.8	4.3	10 年 以 上
0.0 (2.1)	0.0 (1.8)	93.2	6.4	(職 種)
- (-) *	- (-) *	96.0	3.6	管 理 的 職 業 従 事 者
- (-)	- (-)	97.4	2.6	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者
- (-)	- (-)	96.6	3.4	事 務 従 事 者
- (-)	- (-)	99.5	0.5	販 売 従 事 者
2.1 (18.0)	0.1 (1.0)	85.1	3.4	サ ー ビ ス 職 業 従 事 者
0.2 (36.7) *	- (-) *	88.0	11.4	サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護
0.1 (2.7)	0.0 (0.6)	95.2	1.6	サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健
1.0 (75.3) *	- (-) *	91.6	7.1	医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)
0.0 (2.2) *	0.1 (3.7) *	89.7	8.4	介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び
				保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者
				生 産 工 程 従 事 者
				輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者
				建 設 ・ 採 掘 従 事 者
				運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者
				上 記 に 該 当 し な い 職 種

第5表-4-1 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合（2-1）

(特定化学物質を製造し又は取り扱う業務)		(単位：%)			
区 分	特定化学物質を製造し 又は取り扱う業務に 従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)			
		あり	なし	不明	
合 計	[1.2]	100.0	86.2	13.8	0.1
(企 業 規 模)					
5,000 人 以 上	[1.3]	100.0	99.9	0.1	-
1,000 ～ 4,999 人	[2.3]	100.0	84.5	15.5	-
300 ～ 999 人	[1.4]	100.0	91.5	8.5	-
100 ～ 299 人	[1.4]	100.0	75.2	24.4	0.5
50 ～ 99 人	[0.2]	100.0 *	74.9 *	25.1 *	- *
30 ～ 49 人	[0.3]	100.0 *	8.5 *	91.5 *	- *
10 ～ 29 人	[0.3]	100.0 *	81.8 *	18.2 *	- *
(事 業 所 規 模)					
1,000 人 以 上	[3.1]	100.0	81.0	19.0	-
500 ～ 999 人	[3.8]	100.0	100.0	-	-
300 ～ 499 人	[1.2]	100.0	96.5	3.5	-
100 ～ 299 人	[1.1]	100.0	89.1	10.8	0.2
50 ～ 99 人	[1.7]	100.0	78.8	20.9	0.3
10 ～ 49 人	[0.3]	100.0	80.8	19.2	-
30 ～ 49 人	[0.2]	100.0 *	21.6 *	78.4 *	- *
10 ～ 29 人	[0.4]	100.0	93.1	6.9	-
(産 業)					
農業，林業（林業に限る。）	[-]	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[2.6]	100.0 *	38.3 *	61.7 *	- *
建設業	[0.4]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
製造業	[4.4]	100.0	90.2	9.7	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	[2.3]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
情報通信業	[-]	-	-	-	-
運輸業，郵便業	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
卸売業，小売業	[0.5]	100.0 *	50.0 *	50.0 *	- *
金融業，保険業	[-]	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	[-]	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[1.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
宿泊業，飲食サービス業	[-]	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	[-]	-	-	-	-
教育，学習支援業	[-]	-	-	-	-
医療，福祉	[-]	-	-	-	-
複合サービス事業	[-]	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[1.1]	100.0	98.3	1.7	-
(性 、 年 齢 階 級)					
20 歳 未 満	[1.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
20 ～ 29 歳	[1.3]	100.0	95.4	4.6	-
30 ～ 39 歳	[1.5]	100.0	90.2	9.7	0.2
40 ～ 49 歳	[1.1]	100.0	86.9	13.0	0.1
50 ～ 59 歳	[0.9]	100.0	65.5	34.5	-
60 歳 以 上	[1.1]	100.0	98.1	1.9	-
60 ～ 64 歳	[1.6]	100.0	100.0	-	-
65 歳 以 上	[0.2]	100.0 *	72.0 *	28.0 *	- *

注：1) []は、全労働者のうち「特定化学物質を製造し又は取り扱う業務に従事した労働者」の割合である。

2) 過去1年間の受診状況による。

第5表-4-1 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合（2-2）

(特定化学物質を製造し又は取り扱う業務)		(単位：%)			
区 分	特定化学物質を製造し 又は取り扱う業務に 従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)			
		あり	なし	不明	
(男)	[2.0]	100.0	85.8	14.1	0.1
20 歳 未 満	[2.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
20 ～ 29 歳	[2.5]	100.0	94.9	5.1	-
30 ～ 39 歳	[2.6]	100.0	90.2	9.7	0.2
40 ～ 49 歳	[1.9]	100.0	87.0	12.9	0.1
50 ～ 59 歳	[1.6]	100.0	64.3	35.7	-
60 歳 以 上	[1.9]	100.0	98.1	1.9	-
60 ～ 64 歳	[2.8]	100.0	100.0	-	-
65 歳 以 上	[0.3]	100.0 *	72.0 *	28.0 *	- *
(女)	[0.1]	100.0 *	98.8 *	1.2 *	- *
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
30 ～ 39 歳	[-]	-	-	-	-
40 ～ 49 歳	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
50 ～ 59 歳	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
60 歳 以 上	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
60 ～ 64 歳	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
65 歳 以 上	[-]	-	-	-	-
(就 業 形 態)					
正 社 員	[1.4]	100.0	85.6	14.3	0.1
契 約 社 員	[0.5]	100.0	88.1	11.9	-
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
派 遣 労 働 者	[2.1]	100.0 *	99.3 *	0.7 *	- *
(経 験 年 数)					
1 年 未 満	[0.8]	100.0	96.7	3.3	-
1 年 以 上 3 年 未 満	[1.1]	100.0	72.4	27.6	-
3 年 以 上 5 年 未 満	[0.8]	100.0	95.6	4.4	-
5 年 以 上 10 年 未 満	[0.9]	100.0	86.8	13.0	0.2
10 年 以 上	[1.6]	100.0	87.4	12.5	0.1
(職 種)					
管 理 的 職 業 従 事 者	[0.8]	100.0	46.7	52.6	0.6
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[2.0]	100.0	88.4	11.6	-
事 務 従 事 者	[0.4]	100.0	87.8	11.8	0.4
販 売 従 事 者	[-]	-	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[-]	-	-	-	-
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-	-
生 産 工 程 従 事 者	[5.2]	100.0	93.5	6.5	-
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[-]	-	-	-	-
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[1.4]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[1.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *	- *

第5表-4-2 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合（2-1）

(石綿等を取り扱う業務)		(単位：%)		
区 分	石綿等を取り扱う業務に従事した労働者計1)	特殊健康診断の受診 2)		
		あり	なし	
合 計	[0.2]	100.0	49.9	50.1
(企 業 規 模)				
5,000 人 以 上	[0.1]	100.0 *	81.2 *	18.8 *
1,000 ～ 4,999 人	[0.2]	100.0 *	95.4 *	4.6 *
300 ～ 999 人	[0.3]	100.0 *	21.1 *	78.9 *
100 ～ 299 人	[0.2]	100.0 *	86.6 *	13.4 *
50 ～ 99 人	[0.4]	100.0 *	- *	100.0 *
30 ～ 49 人	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *
10 ～ 29 人	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *
(事 業 所 規 模)				
1,000 人 以 上	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
500 ～ 999 人	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
300 ～ 499 人	[0.2]	100.0 *	96.8 *	3.2 *
100 ～ 299 人	[0.3]	100.0 *	91.0 *	9.0 *
50 ～ 99 人	[0.3]	100.0 *	17.1 *	82.9 *
10 ～ 49 人	[0.1]	100.0 *	12.7 *	87.3 *
30 ～ 49 人	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *
10 ～ 29 人	[0.1]	100.0 *	13.0 *	87.0 *
(産 業)				
農業，林業（林業に限る。）	[-]	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[3.7]	100.0 *	- *	100.0 *
建設業	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *
製造業	[0.3]	100.0	85.4	14.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-
情報通信業	[-]	-	-	-
運輸業，郵便業	[0.3]	100.0 *	82.3 *	17.7 *
卸売業，小売業	[0.1]	100.0 *	- *	100.0 *
金融業，保険業	[-]	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	[-]	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[1.5]	100.0 *	- *	100.0 *
宿泊業，飲食サービス業	[-]	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	[-]	-	-	-
教育，学習支援業	[-]	-	-	-
医療，福祉	[-]	-	-	-
複合サービス事業	[-]	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[0.1]	100.0 *	52.6 *	47.4 *
(性 、 年 齢 階 級)				
20 歳 未 満	[-]	-	-	-
20 ～ 29 歳	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
30 ～ 39 歳	[0.2]	100.0 *	25.1 *	74.9 *
40 ～ 49 歳	[0.2]	100.0 *	48.3 *	51.7 *
50 ～ 59 歳	[0.1]	100.0	64.1	35.9
60 歳 以 上	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *
65 歳 以 上	[-]	-	-	-

注：1) []は、全労働者のうち「石綿等を取り扱う業務に従事した労働者」の割合である。

2) 過去1年間の受診状況による。

第5表-4-2 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合(2-2)

(石綿等を取り扱う業務)		(単位: %)		
区 分	石綿等を取り扱う業務 に従事した労働者計1)	特殊健康診断の受診 2)		
		あり	なし	
(男)	[0.3]	100.0	50.5	49.5
20 歳 未 満	[-]	-	-	-
20 ～ 29 歳	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
30 ～ 39 歳	[0.4]	100.0 *	25.1 *	74.9 *
40 ～ 49 歳	[0.4]	100.0 *	48.6 *	51.4 *
50 ～ 59 歳	[0.2]	100.0 *	67.2 *	32.8 *
60 歳 以 上	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *
65 歳 以 上	[-]	-	-	-
(女)	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *
20 歳 未 満	[-]	-	-	-
20 ～ 29 歳	[-]	-	-	-
30 ～ 39 歳	[-]	-	-	-
40 ～ 49 歳	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *
50 ～ 59 歳	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *
60 歳 以 上	[-]	-	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-	-
(就 業 形 態)				
正 社 員	[0.2]	100.0	48.6	51.4
契 約 社 員	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[-]	-	-	-
派 遣 労 働 者	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *
(経 験 年 数)				
1 年 未 満	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *
1 年 以 上 3 年 未 満	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *
3 年 以 上 5 年 未 満	[0.5]	100.0 *	40.4 *	59.6 *
5 年 以 上 10 年 未 満	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *
10 年 以 上	[0.2]	100.0	53.0	47.0
(職 種)				
管 理 的 職 業 従 事 者	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[0.0]	100.0 *	16.3 *	83.7 *
事 務 従 事 者	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *
販 売 従 事 者	[0.3]	100.0 *	16.5 *	83.5 *
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[-]	-	-	-
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-
生 産 工 程 従 事 者	[0.1]	100.0 *	67.7 *	32.3 *
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[0.6]	100.0 *	95.6 *	4.4 *
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[-]	-	-	-
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[-]	-	-	-
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[1.3]	100.0 *	11.0 *	89.0 *

第5表-4-3 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合(2-1)

(粉じん作業（3年に1回のじん肺定期健康診断の対象者）)		(単位：％)			
区 分	粉じん作業（3年に1回のじん肺定期健康診断の対象者）に従事した労働者計 ¹⁾	特殊健康診断の受診 ²⁾			
		あり	なし	不明	
合 計	[0.8]	100.0	88.6	8.7	2.7
(企 業 規 模)					
5,000 人 以 上	[1.1]	100.0	100.0	-	-
1,000 ～ 4,999 人	[0.7]	100.0	97.3	2.7	-
300 ～ 999 人	[0.2]	100.0	99.0	1.0	-
100 ～ 299 人	[1.2]	100.0	84.5	15.5	-
50 ～ 99 人	[0.9]	100.0	98.1	1.9	-
30 ～ 49 人	[0.6]	100.0 *	51.5 *	38.9 *	9.6 *
10 ～ 29 人	[0.6]	100.0	56.1	21.6	22.2
(事 業 所 規 模)					
1,000 人 以 上	[2.5]	100.0	100.0	-	-
500 ～ 999 人	[0.7]	100.0	99.3	0.7	-
300 ～ 499 人	[0.5]	100.0	89.2	10.8	-
100 ～ 299 人	[0.6]	100.0	98.5	1.5	-
50 ～ 99 人	[0.4]	100.0	86.0	14.0	-
10 ～ 49 人	[0.7]	100.0	73.9	18.7	7.4
30 ～ 49 人	[0.8]	100.0	54.0	41.4	4.6
10 ～ 29 人	[0.6]	100.0	82.9	8.4	8.7
(産 業)					
農業，林業（林業に限る。）	[-]	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[14.4]	100.0	92.9	7.1	-
建設業	[0.7]	100.0 *	3.9 *	96.1 *	- *
製造業	[3.5]	100.0	92.2	4.9	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-	-
情報通信業	[-]	-	-	-	-
運輸業，郵便業	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
卸売業，小売業	[-]	-	-	-	-
金融業，保険業	[-]	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	[-]	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[-]	-	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	[-]	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	[-]	-	-	-	-
教育，学習支援業	[-]	-	-	-	-
医療，福祉	[-]	-	-	-	-
複合サービス事業	[-]	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
(性 、 年 齢 階 級)					
20 歳 未 満	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
20 ～ 29 歳	[0.6]	100.0	80.2	1.0	18.9
30 ～ 39 歳	[1.6]	100.0	96.5	3.5	-
40 ～ 49 歳	[0.6]	100.0	77.7	19.8	2.6
50 ～ 59 歳	[0.5]	100.0	82.2	17.8	-
60 歳 以 上	[0.4]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
60 ～ 64 歳	[0.5]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
65 歳 以 上	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *

注：粉じん作業の特殊健康診断は、粉じん作業従事状況及びじん肺管理区分によって実施対象者の受診頻度が定められている。

1) []は、全労働者のうち「粉じん作業（3年に1回のじん肺定期健康診断の対象者）に従事した労働者」の割合である。

2) 過去3年間の受診状況による。

第5表-4-3 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合(2-2)

(粉じん作業(3年に1回のじん肺定期健康診断の対象者))		(単位: %)			
区 分	粉じん作業(3年に1回のじん肺定期健康診断の対象者)に従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)			
		あり	なし	不明	
(男)	[1.4]	100.0	88.5	8.7	2.8
20 歳 未 満	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
20 ～ 29 歳	[1.3]	100.0	80.2	1.0	18.9
30 ～ 39 歳	[2.7]	100.0	96.5	3.5	-
40 ～ 49 歳	[1.0]	100.0	77.4	20.0	2.6
50 ～ 59 歳	[0.9]	100.0	82.2	17.8	-
60 歳 以 上	[0.7]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
60 ～ 64 歳	[1.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
65 歳 以 上	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
(女)	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[-]	-	-	-	-
30 ～ 39 歳	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
40 ～ 49 歳	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
50 ～ 59 歳	[-]	-	-	-	-
60 歳 以 上	[-]	-	-	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-	-	-
(就 業 形 態)					
正 社 員	[0.9]	100.0	87.4	9.6	3.0
契 約 社 員	[0.5]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
派 遣 労 働 者	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
(経 験 年 数)					
1 年 未 満	[0.5]	100.0	95.2	4.8	-
1 年 以 上 3 年 未 満	[0.3]	100.0	96.3	0.5	3.2
3 年 以 上 5 年 未 満	[0.6]	100.0	63.2	33.4	3.4
5 年 以 上 10 年 未 満	[1.1]	100.0	88.7	2.8	8.5
10 年 以 上	[1.0]	100.0	91.5	8.5	-
(職 種)					
管 理 的 職 業 従 事 者	[0.4]	100.0	69.1	30.9	-
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[0.8]	100.0	90.9	9.1	-
事 務 従 事 者	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
販 売 従 事 者	[-]	-	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[-]	-	-	-	-
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-	-
生 産 工 程 従 事 者	[5.1]	100.0	92.1	3.8	4.1
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[1.7]	100.0	13.0	87.0	-
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[0.3]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[0.5]	100.0 *	100.0 *	- *	- *

第5表-4-4 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合(2-1)

(粉じん作業（1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者）)		(単位：％)			
区 分	粉じん作業（1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者）に従事した労働者計 ¹⁾	特殊健康診断の受診 ²⁾			
		あり	なし	不明	
合 計	[0.3]	100.0	67.5	24.5	8.0
(企 業 規 模)					
5,000 人 以 上	[0.1]	100.0	100.0	-	-
1,000 ～ 4,999 人	[0.7]	100.0	100.0	-	-
300 ～ 999 人	[0.4]	100.0	63.1	36.9	-
100 ～ 299 人	[0.6]	100.0	42.5	32.1	25.4
50 ～ 99 人	[0.0]	100.0 *	- *	100.0 *	- *
30 ～ 49 人	[0.0]	100.0 *	- *	24.1 *	75.9 *
10 ～ 29 人	[0.2]	100.0 *	11.5 *	88.5 *	- *
(事 業 所 規 模)					
1,000 人 以 上	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
500 ～ 999 人	[0.7]	100.0	100.0	-	-
300 ～ 499 人	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
100 ～ 299 人	[0.6]	100.0	84.3	15.7	-
50 ～ 99 人	[0.2]	100.0 *	- *	31.4 *	68.6 *
10 ～ 49 人	[0.2]	100.0	50.6	47.6	1.8
30 ～ 49 人	[0.1]	100.0 *	70.5 *	7.1 *	22.4 *
10 ～ 29 人	[0.3]	100.0	48.9	51.1	-
(産 業)					
農業，林業（林業に限る。）	[-]	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	[4.9]	100.0 *	45.8 *	54.2 *	- *
建設業	[-]	-	-	-	-
製造業	[1.4]	100.0	70.1	21.5	8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	-	-	-
情報通信業	[-]	-	-	-	-
運輸業，郵便業	[-]	-	-	-	-
卸売業，小売業	[-]	-	-	-	-
金融業，保険業	[-]	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	[-]	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	[-]	-	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	[-]	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	[-]	-	-	-	-
教育，学習支援業	[-]	-	-	-	-
医療，福祉	[-]	-	-	-	-
複合サービス事業	[-]	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	[0.2]	100.0 *	24.5 *	75.5 *	- *
(性 、 年 齢 階 級)					
20 歳 未 満	[2.7]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
20 ～ 29 歳	[0.5]	100.0	60.7	39.3	-
30 ～ 39 歳	[0.5]	100.0	70.7	29.3	-
40 ～ 49 歳	[0.3]	100.0	59.4	14.1	26.6
50 ～ 59 歳	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
60 歳 以 上	[0.0]	100.0 *	60.0 *	40.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[0.0]	100.0 *	32.8 *	67.2 *	- *
65 歳 以 上	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *

注：粉じん作業の特殊健康診断は、粉じん作業従事状況及びじん肺管理区分によって実施対象者の受診頻度が定められている。

1) []は、全労働者のうち「粉じん作業（1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者）に従事した労働者」の割合である。

2) 過去1年間の受診状況による。

第5表-4-4 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合(2-2)

(粉じん作業(1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者))		(単位: %)			
区 分	粉じん作業(1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者)に従事した労働者計 ¹⁾	特殊健康診断の受診 ²⁾			
		あり	なし	不明	
(男)	[0.5]	100.0	65.8	25.8	8.4
20 歳 未 満	[4.9]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
20 ～ 29 歳	[1.0]	100.0	60.7	39.3	-
30 ～ 39 歳	[0.7]	100.0	66.0	34.0	-
40 ～ 49 歳	[0.6]	100.0	59.4	14.1	26.6
50 ～ 59 歳	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
60 歳 以 上	[0.1]	100.0 *	60.0 *	40.0 *	- *
60 ～ 64 歳	[0.1]	100.0 *	32.8 *	67.2 *	- *
65 歳 以 上	[0.1]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
(女)	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
20 歳 未 満	[-]	-	-	-	-
20 ～ 29 歳	[-]	-	-	-	-
30 ～ 39 歳	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
40 ～ 49 歳	[-]	-	-	-	-
50 ～ 59 歳	[-]	-	-	-	-
60 歳 以 上	[-]	-	-	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-	-	-
(就 業 形 態)					
正 社 員	[0.4]	100.0	69.3	22.4	8.2
契 約 社 員	[0.1]	100.0 *	3.9 *	96.1 *	- *
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[-]	-	-	-	-
派 遣 労 働 者	[0.2]	100.0 *	22.9 *	77.1 *	- *
(経 験 年 数)					
1 年 未 満	[0.4]	100.0 *	85.0 *	15.0 *	- *
1 年 以 上 3 年 未 満	[0.4]	100.0 *	54.1 *	5.8 *	40.1 *
3 年 以 上 5 年 未 満	[0.1]	100.0 *	48.6 *	51.4 *	- *
5 年 以 上 10 年 未 満	[0.5]	100.0	56.7	43.3	-
10 年 以 上	[0.3]	100.0	81.0	19.0	-
(職 種)					
管 理 的 職 業 従 事 者	[0.4]	100.0 *	42.1 *	57.9 *	- *
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[0.1]	100.0 *	97.7 *	2.3 *	- *
事 務 従 事 者	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
販 売 従 事 者	[-]	-	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 (介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く)	[-]	-	-	-	-
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-	-	-
生 産 工 程 従 事 者	[2.1]	100.0	65.7	22.6	11.7
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[0.2]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[0.1]	100.0 *	36.1 *	63.9 *	- *
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[1.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[0.0]	100.0 *	100.0 *	- *	- *

第5表-4-5 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合 (2-1)

(粉じん作業（就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断の対象者（過去1年間）））（単位：％）

区 分	粉じん作業（就業時、 定期外又は離職時の じん肺健康診断の 対象者（過去1年間） に従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)	
		あり	なし
合 計	[0.1]	100.0	46.5 53.5
(企 業 規 模)			
5,000 人 以 上	[0.0]	100.0 *	62.3 * 37.7 *
1,000 ～ 4,999 人	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
300 ～ 999 人	[0.1]	100.0 *	60.5 * 39.5 *
100 ～ 299 人	[0.4]	100.0 *	27.2 * 72.8 *
50 ～ 99 人	[0.0]	100.0 *	- * 100.0 *
30 ～ 49 人	[-]	-	- -
10 ～ 29 人	[-]	-	- -
(事 業 所 規 模)			
1,000 人 以 上	[0.1]	100.0 *	55.2 * 44.8 *
500 ～ 999 人	[0.0]	100.0 *	100.0 * - *
300 ～ 499 人	[0.2]	100.0 *	50.0 * 50.0 *
100 ～ 299 人	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
50 ～ 99 人	[-]	-	- -
10 ～ 49 人	[0.1]	100.0 *	27.0 * 73.0 *
30 ～ 49 人	[0.2]	100.0 *	89.1 * 10.9 *
10 ～ 29 人	[0.1]	100.0 *	- * 100.0 *
(産 業)			
農業，林業（林業に限る。）	[-]	-	- -
鉱業，採石業，砂利採取業	[1.0]	100.0 *	- * 100.0 *
建設業	[0.3]	100.0 *	100.0 * - *
製造業	[0.2]	100.0 *	78.2 * 21.8 *
電気・ガス・熱供給・水道業	[-]	-	- -
情報通信業	[-]	-	- -
運輸業，郵便業	[-]	-	- -
卸売業，小売業	[-]	-	- -
金融業，保険業	[-]	-	- -
不動産業，物品賃貸業	[-]	-	- -
学術研究，専門・技術サービス業	[-]	-	- -
宿泊業，飲食サービス業	[-]	-	- -
生活関連サービス業，娯楽業	[-]	-	- -
教育，学習支援業	[-]	-	- -
医療，福祉	[-]	-	- -
複合サービス事業	[0.2]	100.0 *	- * 100.0 *
サービス業（他に分類されないもの）	[0.5]	100.0 *	- * 100.0 *
(性 、 年 齢 階 級)			
20 歳 未 満	[-]	-	- -
20 ～ 29 歳	[0.0]	100.0 *	100.0 * - *
30 ～ 39 歳	[0.0]	100.0 *	60.7 * 39.3 *
40 ～ 49 歳	[0.2]	100.0 *	33.4 * 66.6 *
50 ～ 59 歳	[0.1]	100.0 *	76.0 * 24.0 *
60 歳 以 上	[-]	-	- -
60 ～ 64 歳	[-]	-	- -
65 歳 以 上	[-]	-	- -

注：粉じん作業の特殊健康診断は、粉じん作業従事状況及びじん肺管理区分によって実施対象者の受診頻度が定められている。

1) []は、全労働者のうち「粉じん作業（就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断の対象者（過去1年間））に従事した労働者」の割合である。

2) 過去1年間の受診状況による。

第5表-4-5 現在あるいは過去に常時従事した有害業務の種類、特殊健康診断受診の有無別労働者割合(2-2)

(粉じん作業（就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断の対象者（過去1年間）））（単位：％）

区 分	粉じん作業（就業時、 定期外又は離職時の じん肺健康診断の 対象者（過去1年間） に従事した労働者計 1)	特殊健康診断の受診 2)	
		あり	なし
(男)	[0.2]	100.0	46.5 53.5
20 歳 未 満	[-]	-	-
20 ～ 29 歳	[0.0]	100.0 *	100.0 * - *
30 ～ 39 歳	[0.0]	100.0 *	60.7 * 39.3 *
40 ～ 49 歳	[0.4]	100.0 *	33.4 * 66.6 *
50 ～ 59 歳	[0.2]	100.0 *	76.0 * 24.0 *
60 歳 以 上	[-]	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-
(女)	[-]	-	-
20 歳 未 満	[-]	-	-
20 ～ 29 歳	[-]	-	-
30 ～ 39 歳	[-]	-	-
40 ～ 49 歳	[-]	-	-
50 ～ 59 歳	[-]	-	-
60 歳 以 上	[-]	-	-
60 ～ 64 歳	[-]	-	-
65 歳 以 上	[-]	-	-
(就 業 形 態)			
正 社 員	[0.1]	100.0	49.5 50.5
契 約 社 員	[-]	-	-
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	[-]	-	-
派 遣 労 働 者	[0.2]	100.0 *	- * 100.0 *
(経 験 年 数)			
1 年 未 満	[0.1]	100.0 *	- * 100.0 *
1 年 以 上 3 年 未 満	[0.0]	100.0 *	100.0 * - *
3 年 以 上 5 年 未 満	[0.0]	100.0 *	58.5 * 41.5 *
5 年 以 上 10 年 未 満	[-]	-	-
10 年 以 上	[0.2]	100.0 *	49.7 * 50.3 *
(職 種)			
管 理 的 職 業 従 事 者	[-]	-	-
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	[0.4]	100.0 *	40.7 * 59.3 *
事 務 従 事 者	[0.0]	100.0 *	- * 100.0 *
販 売 従 事 者	[-]	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者（介護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く）	[-]	-	-
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	[-]	-	-
生 産 工 程 従 事 者	[0.1]	100.0 *	100.0 * - *
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	[-]	-	-
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	[0.0]	100.0 *	- * 100.0 *
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	[-]	-	-
上 記 に 該 当 し な い 職 種	[0.1]	100.0 *	- * 100.0 *

V 付 録

事業所及び労働者の構成比

〔事業所調査〕

(単位：％)		事業所割合
区	分	
合	計	100.0
(企 業 規 模)		
5,000 人 以 上		11.9
1,000 ～ 4,999 人		11.6
300 ～ 999 人		11.0
100 ～ 299 人		12.6
50 ～ 99 人		9.5
30 ～ 49 人		9.6
10 ～ 29 人		33.8
(事 業 所 規 模)		
1,000 人 以 上		0.2
500 ～ 999 人		0.4
300 ～ 499 人		0.7
100 ～ 299 人		4.7
50 ～ 99 人		9.2
10 ～ 49 人		84.9
30 ～ 49 人		14.3
10 ～ 29 人		70.6
(産 業)		
農 業 , 林 業 (林 業 に 限 る 。)		0.1
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業		0.0
建 設		6.9
総 合 工 事 業		3.4
職 別 工 事 業 (設 備 工 事 業 を 除 く)		1.4
設 備 工 事 業		2.1
製 造 業		13.0
(消 費 関 連 製 造 業)		4.2
食 料 品 製 造 業 ・ 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		2.1
織 維 ・ 工 業		0.7
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		0.2
印 刷 ・ 同 関 連 業		0.7
な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業		0.1
そ の 他 の 製 造 業		0.4
(非 金 属 系 素 材 関 連 製 造 業)		2.9
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く)		0.3
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		0.4
化 学 工 業		0.5
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		0.0
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)		0.9
ゴ ム 製 品 製 造 業		0.2
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		0.6
(金 属 系 素 材 関 連 製 造 業)		2.0
鉄 鋼 業		0.3
非 鉄 金 属 製 造 業		0.2
金 属 製 品 製 造 業		1.5
(機 械 関 連 製 造 業)		3.9
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		0.5
生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		1.1
業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		0.3
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		0.4
電 気 機 械 器 具 製 造 業		0.7
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		0.2
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		0.8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		0.2
情 報 通 信 業		1.9
通 信 業		0.1
放 送 業		0.1
情 報 サ ー ビ ス 業		1.2
イ ン タ ー ネ ッ ト 附 随 サ ー ビ ス 業		0.1
映 像 ・ 音 声 ・ 文 字 情 報 制 作 業		0.4
運 輸 業 , 郵 便 業		6.3
鉄 道 業		0.3
道 路 旅 客 運 送 業		0.8
道 路 貨 物 運 送 業		3.9
水 運 業		0.1
航 空 運 輸 業		0.0
倉 庫 業		0.4
運 輸 に 附 帯 す る サ ー ビ ス 業		0.7
郵 便 業 (信 書 便 事 業 を 含 む)		0.0

(単位：％)		事業所割合
区	分	
卸 売 業 , 小 売 業		24.7
(織 維 ・ 飲 食 料 品 そ の 他 卸 売 業)		7.9
各 種 商 品 卸 売 業		0.0
上 記 以 外 の 卸 売 業		7.9
(織 物 ・ 飲 食 料 品 そ の 他 小 売 業)		16.7
各 種 商 品 小 売 業		0.3
機 械 器 具 小 売 業		2.3
そ の 他 の 小 売 業		5.2
無 店 舗 小 売 業		0.6
上 記 以 外 の 小 売 業		8.4
金 融 業 , 保 険 業		3.6
金 融 業		2.3
保 険 業		1.4
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		1.9
不 動 産 業		1.1
物 品 賃 貸 業		0.8
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		2.4
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業		11.8
宿 泊 業		1.2
飲 食 サ ー ビ ス 業		10.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娛 楽 業		4.0
洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業		1.2
そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業		0.7
娛 楽 業		2.1
娛 楽 業 (ゴ ル フ 場 除 く 。)		1.9
ゴ ル フ 場		0.2
教 育 , 学 習 支 援 業		3.0
医 療 , 福 祉 業		13.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業		0.8
郵 便 局		0.3
協 同 組 合 (他 に 分 類 さ れ な い も の)		0.6
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)		6.0
(対 事 業 所 サ ー ビ ス 業)		3.8
職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業		0.8
そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業		3.0
(対 個 人 サ ー ビ ス 業)		0.8
自 動 車 整 備 業		0.4
機 械 等 修 理 業 (別 掲 を 除 く)		0.4
(対 社 会 的 サ ー ビ ス 業)		1.4
廃 棄 物 処 理 業		0.7
政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体		0.5
宗 教 業		0.2
そ の 他 の サ ー ビ ス 業		0.1
(就 業 形 態)		
正 契 社 員		96.0
一 約 タ イ ム 社 員		31.8
パ ー ト タ イ ム 社 員		74.3
臨 時 ・ 日 雇 労 働 者		3.5
派 遣 労 働 者		15.9

〔労働者調査〕

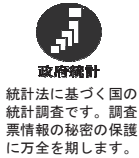
（単位：％）

区 分	労働者割合
合 計	100.0
（ 年 齢 階 級 ）	
20 歳 未 満	0.8
20 ～ 29 歳	15.9
30 ～ 39 歳	23.5
40 ～ 49 歳	28.2
50 ～ 59 歳	23.8
60 歳 以 上	7.7
60 ～ 64 歳	5.0
65 歳 以 上	2.7
（ 男 ）	56.4 (100.0)
20 歳 未 満	0.5 (0.8)
20 ～ 29 歳	7.3 (12.9)
30 ～ 39 歳	14.0 (24.7)
40 ～ 49 歳	16.3 (29.0)
50 ～ 59 歳	14.0 (24.8)
60 歳 以 上	4.4 (7.7)
60 ～ 64 歳	2.7 (4.8)
65 歳 以 上	1.7 (3.0)
（ 女 ）	43.6 (100.0)
20 歳 未 満	0.4 (0.9)
20 ～ 29 歳	8.6 (19.8)
30 ～ 39 歳	9.5 (21.8)
40 ～ 49 歳	11.9 (27.3)
50 ～ 59 歳	9.8 (22.6)
60 歳 以 上	3.4 (7.7)
60 ～ 64 歳	2.3 (5.2)
65 歳 以 上	1.1 (2.4)
（ 就 業 形 態 ）	
正 社 員	76.6
契 約 社 員	7.8
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	12.9
派 遣 労 働 者	2.5
（ 職 種 ）	
管 理 的 職 業 従 事 者	13.1
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	20.4
事 務 従 事 者	26.9
販 売 従 事 者	10.6
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	9.0
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者（ 介 護	
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び 保 健	6.3
医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 を 除 く ）	
介 護 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 及 び	
保 健 医 療 サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	2.6
生 産 工 程 従 事 者	10.4
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者	3.4
建 設 ・ 採 掘 従 事 者	1.2
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者	1.8
上 記 に 該 当 し な い 職 種	3.1

注：合計には、各区分の不明が含まれる。

統計法に基づく一般統計調査

秘



平成30年労働安全衛生調査（実態調査）事業所票

厚生労働省

この調査票は、秘密の保護に万全を期し、統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのまま記入してください。

法人番号									

※ 国税庁から指定された13桁の法人番号を記入してください。
(労働保険番号ではありません。詳細は最終ページ裏面をご確認ください。)

事業所の名称・所在地	都道府県番号				一連番号				産業分類番号				個人票有=1
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1		

※ おそれいますが、上記の法人番号、事業所の名称、所在地に変更等がありましたら朱書きにて訂正・加筆をお願いします。

- 〔記入上の注意〕
- この調査票は、労働安全衛生関係業務に通じている方が記入するようお願いします。
 - 調査票の記入に当たっては、前頁裏面の解説等を参照してください。
 - 特にことわりのない限り、調査票が送付された事業所の平成30年10月31日現在の状況について記入してください。
 - 設問には複数回答可と表示がない限り、該当する番号1つに○印をつけてください(複数回答可であるものは、回答欄が□のように網掛けになっております。)。また、空欄には右詰で数値を記入してください。
 - 矢印(→)のあるところは、矢印に沿って質問が終わるまで回答してください。
 - 事業所の名称・所在地欄の「個人票有=1」の欄の下に「1」と印字された事業所については、同封の個人票の提出もお願いします。
 - 調査票の提出は、11月20日までをお願いします。
 - 記入に際しご質問等がありましたら、下記の連絡先にお問い合わせください。
問い合わせ先：
厚生労働省労働安全衛生調査（実態調査）調査事務局
(HARVEY株式会社)
電話：0120-540-386

記入担当者	氏名
	電話
内線	

※ 調査票の記入内容について、照会させていただく場合がございますので、記入担当者の氏名等の記入をお願いします。

事業所の主な生産品又は事業の内容

- I 企業及び事業所に関する事項について
- 1 貴企業において10月31日時点の常用労働者(注1)は何人ですか。
※「企業」とは調査票が送付された貴事業所のほか、本社、支社、工場、営業所などすべての事業所を合わせたものです。

5,000人以上	1
1,000 ～ 4,999人	2
300 ～ 999人	3
100 ～ 299人	4
50 ～ 99人	5
30 ～ 49人	6
10 ～ 29人	7
	5

以下の設問につきましては、調査票が送付された所在地の貴事業所についてのみ記入してください。

- 2 貴事業所において従事する者のうち、10月31日時点の常用労働者(注1)は何人ですか。
※派遣元事業所は(注1)のなお書き以下を参照してください。

常用労働者						6

- 3 貴事業所において10月31日時点の派遣労働者(注2)(人材派遣会社から受け入れている者)は何人ですか。
※派遣労働者を受け入れていない場合は「0」を記入してください。

派遣労働者						7

- 4 貴事業所において従事する者のうち、10月31日時点の就業形態別の労働者は何人ですか。

正社員(注3)						8
契約社員(注4)						9
パートタイム労働者(注5)						10
臨時・日雇労働者(注6)						11

- (注1) 常用労働者
①期間を定めずに雇われている者②1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいいます。他社から受け入れた出向者、転籍者も含みます。なお、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(以下「労働者派遣法」という。)に基づいて労働者派遣事業を行う事業所から貴事業所に派遣されている者は含みませんが、労働者派遣事業を行う事業所においては、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者を含めてください。
- (注2) 派遣労働者
10月31日時点で貴事業所が労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を行う事業所から派遣労働者として受け入れている者をいいます。
- (注3) 正社員
フルタイム勤務で期間を定めずに雇われている者(定年まで雇用される者も含めます。)をいいます。
- (注4) 契約社員
フルタイム勤務で1か月以上の期間を定めて雇われている者をいいます。
- (注5) パートタイム労働者
一般労働者(フルタイム勤務で基幹業務を行う労働者)より1日の所定労働時間が短い、又は1週の所定労働日数が少ない者で、期間を定めずに又は1か月以上の期間を定めて雇われている者をいいます。
- (注6) 臨時・日雇労働者
1か月未満の期間を定めて雇われている者をいいます。

2頁解説

問1

（注7）メンタルヘルス対策

事業所において事業者が講ずるように努めるべき労働者の心の健康の保持増進のための措置をいいます。

（注8）メンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者及び退職した労働者

メンタルヘルス不調（※）を原因として、以下の疾病により休業及び退職した労働者をいいます。

- ① 症状性を含む器質性精神障害
- ② 精神作用物質使用による精神及び行動の障害
- ③ 統合失調症、分裂病型障害及び妄想性障害
- ④ 気分〔感情〕障害
- ⑤ 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
- ⑥ 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群
- ⑦ 成人の人格及び行動の障害
- ⑧ 知的障害（精神遅滞）
- ⑨ 心理的発達の障害
- ⑩ 小児（児童）期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害、詳細不詳の精神障害

※メンタルヘルス不調とは、精神及び行動の障害に分類される精神障害のみならず、ストレスや強い悩み、不安など、労働者の心身の健康、社会生活の質に影響を与える可能性のある精神的及び行動上の問題を幅広く含むものをいいます。

「連続1か月以上休業した労働者及び退職した労働者」の人数は、労働者派遣事業を行う事業所から貴事業所に派遣されている者は含まませんが、労働者派遣事業を行う事業所においては、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者を含めてください。

（注9）衛生委員会

常時50人以上の労働者を使用する事業所において、労働者の健康の保持増進を図るための基本となる対策等事業所の衛生に関する事項について調査審議し、事業者に対して意見を述べるために置かれる機関をいいます。その構成は安全委員会と同様になります。

（注10）安全衛生委員会

安全衛生委員会は、安全委員会及び衛生委員会を設けなければならないときに、それぞれの設置に代えて設けることができる機関をいいます。委員の構成・調査審議の内容はそれぞれの委員会に準じています。

保安委員会、工場委員会などと呼ばれていても、安全衛生委員会等と目的と活動内容が同じで、事業所内に設置されていれば、その名称にかかわらず、安全衛生委員会等に該当します。

（注11）事業所内の産業保健スタッフ

メンタルヘルス対策が効果的に実施されるよう、労働者や管理監督者に対する支援を行うとともに、心の健康づくり計画に基づく具体的なメンタルヘルス対策の実施に関する企画立案、メンタルヘルスに関する個人の健康情報の取扱い、事業所外資源（専門医療機関など）とのネットワークの形成やその窓口となること等、心の健康づくり計画の実施に当たり、中心的な役割を果たす人々のことで、産業医、衛生管理者、事業所内の保健師等をいいます。

（注12）ストレスチェック

労働者のストレスについて、調査票などを用いて現在の状況を把握し、本人に気づきを与えるために実施することをいいます。また、その結果を職場環境の改善に活用するものです。現在のストレスの状況によっては、医師等による面接指導等を受けることが望ましいことがあります。

（注13）集団ごとの分析

個人のストレスチェックの結果を一定の集団（部、課など）ごとに集計して、当該集団の特徴や傾向を分析することをいいます。

（注14）職場復帰支援プログラム

心の健康問題で休業していた労働者が円滑に職場に復帰し、業務が継続できるようにするために休業の開始から通常業務への復帰までの流れを明らかにしたものをいいます。具体的には、職場復帰支援の手順、内容及び関係者の役割等から構成されます。

（注15）地域産業保健センター（地域窓口）

労働者数50人未満の小規模事業所では、産業医の選任義務はなく、また、事業者が独自に医師を確保して労働者の健康管理を行うことは困難な場合が多くあることから、こうした小規模事業所を支援するための機関をいいます。具体的には、健康診断実施後の対応や長時間労働者に対する面接指導等の産業保健サービスを提供しており、面接指導等には医師等が対応します。独立行政法人労働者健康安全機構が運営しており、労働基準監督署管轄区域ごとに設置されています。

（注16）産業保健総合支援センター

産業医や衛生管理者などの事業所内の産業保健スタッフに対して、心の健康づくり対策についてのサービス（職場環境等の評価と改善の支援、教育研修の支援、事業所内の相談体制作りの支援等）を提供する機関をいいます。「地域産業保健センター（地域窓口）」が行う活動に対して専門的、技術的な支援を行っています。独立行政法人労働者健康安全機構が運営しており、各都道府県に設置されています。

（2頁裏へ続く）

II 安全衛生関係について

問1 メンタルヘルス対策(注7)に関する事項について

- (1) 貴事業所において、**過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)**に、メンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者及び退職した労働者(注8)はそれぞれ何人でしたか(同じ労働者が何回も連続1か月以上休業した場合は、1人として計上してください。同じ労働者が連続1か月以上休業した後に退職した場合は、「退職者数」のみに計上してください。いない場合は「0」を記入してください。)

連続1か月以上の休業者数						人	12
退職者数						人	13

貴事業所に受け入れている「派遣労働者」は除いてください(注8)。

- (2) 貴事業所では、メンタルヘルス対策に取り組んでいますか。該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可。ただし、17を回答の場合は不可。)

取り組んでいる	メンタルヘルス対策について、衛生委員会(注9)又は安全衛生委員会(注10)での調査審議	01	取り組んでいる	労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）	09
	メンタルヘルス対策に関する問題点を解決するための計画の策定と実施	02		職場復帰における支援（職場復帰支援プログラム（注13）の策定を含む）	10
	メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	03		メンタルヘルス対策に関する事業所内での相談体制の整備	11
	メンタルヘルス対策に関する労働者への教育研修・情報提供	04		地域産業保健センター（地域窓口）（注14）を活用したメンタルヘルス対策の実施	12
	メンタルヘルス対策に関する管理監督者への教育研修・情報提供	05		産業保健総合支援センター（注15）を活用したメンタルヘルス対策の実施	13
	メンタルヘルス対策に関する事業所内の産業保健スタッフ（注10）への教育研修・情報提供	06		医療機関を活用したメンタルヘルス対策の実施	14
	職場環境等の評価及び改善（ストレスチェック（注11）後の集団（部、課など）ごとの分析（注12）を含む）	07		他の外部機関（注16）を活用したメンタルヘルス対策の実施	15
	健康診断後の保健指導におけるメンタルヘルス対策の実施	08		その他	16
取り組んでいない				17	

14

14

上記で、09のストレスチェックを選択した場合は、次の①及び②をご回答ください。

- ① 実施しているストレスチェックは、どのようなものですか。

労働安全衛生法(平成27年12月1日施行)に基づくストレスチェック(注18)	1
労働安全衛生法(平成27年12月1日施行)によらず実施した事業所独自のストレスチェック(注19)	2

15

- ② ストレスチェック結果の集団(部、課など)ごとの分析を実施しましたか。

実施した	1
実施していない	2

16

集団ごとの分析を実施した場合、その結果は活用しましたか。
該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可。ただし、11を回答の場合は不可。)

活用した	業務配分の見直し	01
	人員体制・組織の見直し	02
	残業時間削減、休暇取得に向けた取組	03
	職場の物理的環境の見直し	04
	上司・同僚に支援を求めやすい環境の整備	05
	相談窓口の設置	06
	管理監督者向け又は労働者向け研修の実施	07
	従業員参加型の職場環境改善ワークショップの実施	08
	衛生委員会又は安全衛生委員会での審議	09
	その他	10
特に活用していない		11

17

上記で、17のメンタルヘルス対策に取り組んでいないを選択した場合は、次の①及び②をご回答ください。

- ① メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由は何ですか。
-
- 該当する番号
- すべて**
- に○をつけてください。
-
- (複数回答可)

取り組み方が分からない	1
経費がかかりすぎる	2
必要性を感じない	3
労働者の関心がない	4
専門スタッフがいらない	5
該当する労働者がいない	6
その他	7

18

- ② 今後メンタルヘルス対策に取り組まれる予定はありますか。

予定している	1
検討中	2
予定していない	3

19

2頁解説
(続き)

(注17) **他の外部機関**

精神保健福祉センター、（一社）日本産業カウンセラー協会などの心の健康づくり対策を支援する活動を行っている機関、メンタルヘルス支援機関などをいいます。

(注18) **労働安全衛生法(平成27年12月1日施行)に基づくストレスチェック**

労働安全衛生法第66条の10、及びその関連法令に定められた要件に基づいて実施したストレスチェックのことをいい、労働者数50人未満の実施義務対象外の事業所で実施した場合も含みます。

(注19) **労働安全衛生法(平成27年12月1日施行)によらず実施した事業所独自のストレスチェック**

労働安全衛生法第66条の10、及びその関連法令に定められた要件によらずに、事業所独自で実施したストレスチェックのことをいいます。

3頁解説

問2

(注20) **時間外・休日労働時間**

休憩時間を除き、1週当たり40時間を超えて労働させた場合における、その超えた時間をいいます。1か月当たりの時間外・休日労働時間の算定は、次の式により行います。

$$1 \text{ か月当たりの時間外・休日労働時間} = 1 \text{ か月の総労働時間(所定労働時間数} + \text{延長時間数} + \text{休日労働時間数)} - (\text{計算期間(1か月間)の総暦日数} \div 7) \times 40$$

「時間外・休日労働をした労働者数」については、労働者派遣事業を行う事業所から貴事業所に派遣されている者を含みませんが、労働者派遣事業を行う事業所においては、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者を含めてください。

(注21) **長時間労働者に対する医師による面接指導**

長時間の労働により疲労が蓄積し、健康障害発症のリスクが高まった労働者について、その健康の状況を把握し、これに応じて本人に対する指導を行うとともに、その結果を踏まえた事後措置を講じることをいいます。

労働安全衛生法により、事業主は、①時間外・休日労働時間数が1か月当たり100時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる労働者に対し、医師による面接指導を実施することが義務づけられています。

また、②時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超える労働により疲労の蓄積が認められ又は健康上の不安を有している労働者及び③事業所において定められた基準に該当する労働者に対しては、医師による面接指導等の実施が努力義務となっています。

(注22) **実施方法が決まっていない**

過去に1か月の時間外・休日労働時間数が45時間超等となった実績がないことから具体的な実施方法を決める必要性がなかった場合を含みます。

(注23) **産業医**

労働者の健康管理を行うために事業者から選任された医師をいいます。事業所の労働者数が50人以上の場合には、事業者は産業医を選任することになっています。なお、50人未満の事業所であっても選任している場合があります。

問2 長時間労働者に対する取組に関する事項について

(1) 貴事業所における時間外・休日労働時間(注20)数の算定期間のうち、**平成30年7月1日が含まれる1か月間**の時間外・休日労働時間数が100時間超、80時間超100時間以下及び45時間超80時間以下に該当する労働者はそれぞれ何人でしたか。そのうち長時間労働者に対する医師による面接指導(注21)の申し出があった労働者はそれぞれ何人でしたか。

	時間外・休日労働をした労働者数									
	うち面接指導の 申し出のあった 労働者数									
100時間超										20～21
80時間超 100時間以下										22～23
45時間超 80時間以下										24～25

貴事業所に受け入れている「派遣労働者」は除いてください。(注20)

(2) 貴事業所では、1か月間の時間外・休日労働時間数が100時間超、80時間超100時間以下及び45時間超80時間以下に該当する労働者に対する医師による面接指導について、どのように実施することとしていますか。**それぞれ該当する番号1つ**に○をつけてください。

	全員に実施することとしている(※)	申出者を実施することとしている(※)	実施しないこととしている	実施方法が決まっていない(注22)	
100時間超	1	2	3	4	26
80時間超 100時間以下	1	2	3	4	27
45時間超 80時間以下	1	2	3	4	28

※ 期日前1月以内に面接指導を受けた労働者等、面接指導を受ける必要がないと医師が認めた者を除く。

「100時間超」又は「80時間超100時間以下」で2を回答(申出者を実施することとしている)した場合は、次をご回答ください。

➤ 産業医(注23)は、該当する労働者に対して面接指導の申出を行うよう勧奨していますか。

産業医が申出の勧奨をしている	1
産業医はいるが、申出の勧奨をしていない	2
産業医はいるが、申出の勧奨をしているかわからない	3
産業医がいない	4

29

「100時間超」で3を回答(実施しないこととしている)又は4を回答(実施方法が決まっていない)した場合は、次をご回答ください。

➤ 実施しないこととしている、又は実施方法が決まっていない理由は何ですか。該当する番号**すべて**に○をつけてください。(複数回答可。ただし、6を回答の場合は不可。)

医師等の確保が難しいため	1
面接時間を確保できないため	2
経費が掛かりすぎるため	3
事業所として1か月間の時間外・休日労働時間数が100時間超となる働き方をしていないため	4
その他	5
制度を知らなかった	6

30

4頁解説

問3

（注24）**屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている**

建物内又は建物内に準じた場所（例えば車両など）を常に禁煙とし、事業所敷地内の屋外も常に禁煙としている場合をいいます。

（注25）**事業所内の建物内全体（執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む）を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている**
建物全部を禁煙とし、屋外のみ喫煙を可能としている場合をいいます。

（注26）**喫煙室**

出入口以外には非喫煙場所に対する開口面がほとんどない独立した喫煙のための屋外排気装置付きの部屋をいいます。喫煙室内で喫煙以外の行為（飲食、会議など）を行うことはできません。

（注27）**喫煙コーナー**

天井から吊り下げた板等による壁、ついたて等によって区画された喫煙可能な区域をいいます。喫煙コーナー内で喫煙以外の行為（飲食、会議など）を行うことはできません。

（注28）**喫煙可能区域**

屋外に設置した喫煙所、屋内に設置した喫煙室、喫煙コーナーなど従業員、顧客等が喫煙を許されている区域をいいます。

（注29）**たばこの煙を低減する装置**

たばこの煙の成分の一部をフィルター等で除去して屋内で空気を循環させる空気清浄装置等の機器をいいます。

（注30）**一定以上の換気**

喫煙可能区域において、浮遊粉じん濃度が0.15mg/立方メートル以下又は70.3×（喫煙席数）立方メートル/時間以上の換気措置を講じていることをいいます。

問3 受動喫煙防止対策に関する事項について

(1) 貴事業所では、受動喫煙防止対策に取り組んでいますか。

はい	1
いいえ	2

31

① 貴事業所における禁煙・分煙状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている(注24)	1
事業所の建物内全体(執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む)を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている(注25)	2
事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所(喫煙室(注26))を設け、それ以外の場所は禁煙にしている	3
事業所の内部に空間的に隔離されていない喫煙場所(喫煙コーナー(注27))を設け、それ以外の場所は禁煙にしている	4
上記1～4以外の方法で、事業所内の喫煙可能場所と禁煙場所を区分している	5
事業所内で自由に喫煙できる	6

32

② 上記の①に加え、取り組んでいる内容について、該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、10を回答の場合は不可。)

喫煙可能区域(注28)を事業所内に掲示等して周知している	0 1
喫煙可能区域において	0 2
たばこの煙を低減する装置(注29)(空気清浄装置)を設置している	0 3
一定以上の換気(注30)(粉じん濃度0.15mg/立方メートル以下に維持又は換気量が70.3×(喫煙席数)立方メートル/時間以上)を実施している	0 4
喫煙可能区域に設置した機器(屋外排気装置、空気清浄装置等)を定期的にメンテナンスしている	0 5
喫煙室の出入口の気流又は浮遊粉じん濃度、一酸化炭素濃度等を定期的に測定している	0 6
定期的に受動喫煙防止対策に関する研修を開催又は外部の説明会に参加している	0 7
喫煙者に対する健康指導(たばこの害に対する教育や禁煙指導)を実施している	0 8
喫煙可能な時間の制限(禁煙タイムの設定など)を実施している	0 9
上記(②の0 1～0 8)以外で何らかの対策を実施している	1 0
上記(①)以外の取組はない	1 0

33

受動喫煙防止対策の実施の有無にかかわらず、ご回答ください。(2) 貴事業所において、職場で他の人のたばこの煙を吸引すること(受動喫煙)を防止するための取組を進めるにあたり、どのような問題がありますか。問題がある場合には**主なものを2つ以内**で該当する番号に○をつけてください。(主なものを2つまで回答可。ただし、9を回答の場合は不可。)

問題がある	受動喫煙防止に対する喫煙者の理解が得られない	1
	喫煙室からのたばこ煙の漏洩を完全に防ぐことが困難である	2
	顧客に喫煙をやめさせるのが困難である	3
	喫煙室や喫煙コーナーを設けるスペースがない	4
	喫煙室や喫煙コーナーを設けるための資金がない	5
	施設上の制約により、喫煙室に必要な設備を設置できない	6
	受動喫煙防止対策への取り組み方がわからない	7
	その他	8
	特に問題がない	9

34

5頁解説

問4

（注31）衛生委員会

常時50人以上の労働者を使用する事業所において、労働者の健康の保持増進を図るための基本となる対策等事業所の衛生に関する事項について調査審議し、事業者に対して意見を述べるために置かれる機関をいいます。その構成は安全委員会と同様になります。

（注32）傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者

労災補償を請求又は決定された者を除き、脳血管疾患、心疾患、筋骨格系疾患、がん、ストレス性疾患、糖尿病、骨折などの長期の治療が必要となる傷病を抱えながら、就業する労働者のことをいいます。

SAMPLE

問4 産業保健に関する事項について

(1) 貴事業所における労働者の健康情報の取扱いについて、該当する番号すべてに○をつけてください。

(複数回答可)

健康情報を取得する場合の利用目的の明示	1
健康情報を使用する場合の本人同意の取得	2
産業保健スタッフ等特定の者による健康情報の管理・取扱い	3
衛生委員会(注31)等労働者の参画によるルール策定	4
健康情報の漏洩防止等の管理の徹底	5
その他	6

35

(2) 貴事業所では、傷病(がん、糖尿病等の私傷病)を抱えた労働者(注32)のうち、何らかの配慮が必要な方が、治療と仕事を両立できるような取組はありますか。

取組がある	1
取組がない	2

36

① どのような取組ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。

(複数回答可)

通院や体調等の状況に合わせた配慮、措置の検討 (柔軟な労働時間の設定、仕事内容の調整等)	1
相談窓口等の明確化	2
両立支援に関する制度の整備 (年次有給休暇以外の休暇制度、勤務制度等)	3
両立支援に関する体制の整備 (産業医等産業保健スタッフの配置、対応手順の整理等)	4
労働者、管理監督者等に対する意識啓発 (研修等)	5
上記以外の何らかの対策を実施している	6

37

② 取組に関し、困難なことや課題と感じていることについて、該当する番号すべてに○をつけてください。

(複数回答可。ただし、16を回答の場合は不可。)

困難なことや課題と感じていること	代替要員の確保	0 1
	上司や同僚の負担	0 2
	主治医との連携	0 3
	就業制限の必要性や期間の判断	0 4
	復職可否の判断	0 5
	復職後の適正配置の判断	0 6
	柔軟な勤務形態の整備	0 7
	病状の悪化や再発防止の対策	0 8
	休職を繰り返す労働者への対応	0 9
	個人情報の取扱い	1 0
	病気や治療に関する情報の入手	1 1
	治療と仕事の両立の重要性に対する意識啓発	1 2
	社内の相談体制の確保	1 3
	社外で相談・連携できる組織の活用	1 4
	その他	1 5
	困難なことや課題と感じていることは特になし	1 6

38

問5 安全衛生管理体制に関する事項について

(1) 貴事業所では、産業医を選任していますか。(労働基準監督署への選任報告の有無にかかわらず、実態としてご回答ください。)

選任している	1
選任していない	2

39

① 貴事業所で選任している産業医に、労働者に関する情報を提供していますか。

該当する番号すべてに○をつけてください。

(複数回答可。ただし、5を回答の場合は不可。)

医師による面接指導の実施を要する長時間労働者(※1)の氏名等	1
労働者の業務に関する情報で、産業医が必要と認めるもの	2
健康診断等の結果を踏まえた就業上の措置の内容等	3
その他	4
選任している産業医に労働者に関する情報を提供していない	5

40

※1 1か月間の時間外・休日労働時間数が100時間を超える労働者

② 貴事業所で選任している産業医は、どのような勤務形態(※2)ですか。

非常勤	1
常勤	2

41

選任している非常勤の産業医は、過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)に何回貴事業所を訪問しましたか。

0回(来ていない)	1
1～6回	2
7～11回	3
12回	4
13回以上	5

42

産業医を選任していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

(複数回答可)

産業医の委託費用を負担する余裕がない	1
産業医を引き受けてくれる医師がいない	2
産業医の必要性を感じない	3
選任義務があることを知らなかった	4
現在常時使用する労働者数が50人未満である	5
その他	6

43

※2 産業医を2人以上選任している場合で、そのうち1人でも勤務形態が「常勤」の産業医がいるときには、「常勤」を回答してください。また、勤務形態が「非常勤」の産業医のみで2人以上いるときは、非常勤者の訪問回数は延べ回数を回答してください。

6頁解説

（注33）安全管理者

常時50人以上の労働者を使用する一定の業種に属する事業所において、安全装置等の設置や発生した災害原因の調査及び対策の検討などの安全に係る技術的事項を管理するため事業者から選任された人をいいます。一定の資格（経験）を有する人から選任されることになっています。

（注34）衛生管理者

常時50人以上の労働者を使用する事業所において、作業条件、施設等の衛生上の改善などの衛生に係る技術的事項を管理するため事業者から選任された人をいいます。衛生管理者の免許を取得しているか、あるいは医師の免許を持っているなどの一定の資格を有する人から選任されることになっています。

（注35）安全衛生推進者

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業所において、安全衛生に関する技術的事項（労働者数が50人以上の事業所において安全管理者と衛生管理者が管理している業務と同様の業務）を担当するため、事業者から選任された人をいいます。一定の資格（経験）を有する人から選任されることになっています。

（注36）衛生推進者

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業所において、労働衛生に関する技術的事項（労働者数が50人以上の事業所において衛生管理者が管理している業務と同様の業務）を担当するため、事業者から選任された人をいいます。一定の資格（経験）を有する人から選任されることになっています。

（注37）安全推進者

安全管理者、安全衛生推進者の選任義務のない業種に属する事業所において、職場環境や作業方法の改善、労働者の安全意識の啓発、安全教育等を担当するため、事業者から選任された人をいいます。

（注38）安全委員会

常時50人以上の労働者を使用する一定の業種における事業所において、労働者の危険防止のための基本的対策など事業所の安全に関する事項を調査審議し、事業者に対して意見を述べるために置かれる機関をいいます。その構成は、事業の実施を統括管理する人若しくはこれに準ずる人が議長となるほか、委員の半数は労働者の過半数を代表する者の推薦（労働組合がある場合には労働組合の推薦）によって事業者が指名した者によることとされています。

- (2) 貴事業所では、以下の安全衛生の担当者を選任していますか。
該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可。ただし、6を回答の場合は不可。)

選任している	安全管理者(注33)	1
	衛生管理者(注34)	2
	安全衛生推進者(注35)	3
	衛生推進者(注36)	4
	安全推進者(注37)	5
いずれも選任していない		6
44		

上記で、5の安全推進者を選択した場合は、次の①から③をご回答ください。

貴事業所で、安全推進者が実施している活動内容別にお答えください。

- ① 職場環境及び作業方法の改善に関することについて、安全推進者が実施している活動に該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可。ただし、5を回答の場合は不可。)

職場内の整理整頓(4S活動)の推進	1
床の凸凹面の解消等職場内の危険箇所の改善	2
刃物や台車等道具の安全な使用に関するマニュアルの整備	3
その他の職場環境及び作業方法の改善に関する活動	4
職場環境及び作業方法の改善に関する活動は行っていない	5
45	

- ② 労働者の安全意識の啓発及び安全教育について、安全推進者が実施している活動に該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可。ただし、4を回答の場合は不可。)

朝礼等の場を活用した労働災害防止に係る意義の周知・啓発	1
荷物の運搬等の作業に係る安全な作業手順についての教育・研修の実施	2
その他の労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関する活動	3
労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関する活動は行っていない	4
46	

- ③ 関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等について、安全推進者が実施している活動に該当する番号**すべて**に○をつけてください。(複数回答可。ただし、3を回答の場合は不可。)

労働災害が発生した場合における労働者死傷病報告の作成及び労働基準監督署長への提出	1
その他の関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関する活動	2
関係行政機関に対する安全に係る各種報告、届出等に関する活動は行っていない	3
47	

- (3) 貴事業所では、安全委員会、衛生委員会、安全衛生委員会を設置していますか。

設置している	安全委員会(注38)のみ設置している	1
	衛生委員会のみ設置している	2
	安全委員会、衛生委員会の両方を設置している	3
	安全衛生委員会を設置している	4
設置していない		5
48		

- (4) 貴事業所の現場で、安全衛生管理の水準が低下している又は低下するおそれがあると感じますか。

感じる	1
感じない	2
デスクワークのみで作業現場を持っていない	3
49	

それはなぜですか。該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可)

安全衛生管理を担っていたベテラン社員が退職し、ノウハウの継承がうまく進んでいない	1
経営環境の悪化で、安全衛生に十分な人員・予算を割けない	2
労働災害が減ったため、労働災害防止対策のノウハウが蓄積されなくなっている	3
正社員以外の労働者が増えたため、管理が難しくなっている	4
業務のアウトソーシングが進んだため、管理が難しくなっている	5
その他	6
50	

7頁解説

問6

（注39） **正社員以外の労働者**

正社員以外の契約社員、パートタイム労働者、臨時・日雇労働者及び派遣労働者のことをいいます。

（注40） **安全衛生教育**

現に事業所に在籍する労働者に対して、過去1年以内に限らず、それ以前に実施した入社時等に行った安全衛生教育も含まれます。

（注41） **労働災害**

業務中に業務に起因して発生した負傷災害・疾病をいいます。通勤途中に発生した災害（いわゆる「通勤災害」）は労働災害に含みません。

SAMPLE

問6 正社員以外の労働者(注39)対策に関する事項について

- (1) 貴事業所では、正社員以外の労働者(派遣労働者を除く)、受け入れている派遣労働者に対して安全衛生教育(注40)を実施していますか。
正社員に対する実施状況と併せて、それぞれ該当する番号すべてに○をつけてください。
(複数回答可。ただし、それぞれの10又は11を回答の場合は不可。)

※ 安全衛生教育を「実施している」には、貴事業所で実施するもののほか、
業界団体等が主催する講習会等も含まれます。

	正社員	正社員以外 の労働者 (派遣除く)	派遣労働者
実施 して いる	作業に用いる機械等による事故を防ぐための教育	0 1	0 1
	作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する教育	0 2	0 2
	腰痛のおそれのある作業に関する腰痛予防対策に関する教育	0 3	0 3
	熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する教育	0 4	0 4
	メンタルヘルスに関する教育	0 5	0 5
	整理整頓に関する教育	0 6	0 6
	事故時における応急措置、退避に関する教育	0 7	0 7
	交通事故防止に関する教育	0 8	0 8
	上記以外の安全な作業手順や作業方法に関する教育	0 9	0 9
実施していない	1 0	1 0	1 0
労働者がいない	1 1	1 1	1 1
	51	52	53

正社員以外の労働者(派遣除く)又は派遣労働者で、01～09のいずれか(実施している)を回答した場合は、こちらをご回答ください。

- どの方法で安全衛生教育を実施していますか。それぞれ該当する番号すべてに○をつけてください。
(複数回答可)

	正社員以外 の労働者 (派遣除く)	派遣労働者
実際に業務を行いながらではなく、別途、 座学や実習等を実施（OFF-JTで実施）	正社員と一緒にまとめて実施	1
	正社員と分けてまとめて実施	2
	個人ごとに実施	3
実際に業務を行いながら実施（OJTで実施）	4	4
	54	55

- (2) 貴事業所では、過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)において、安全衛生活動に正社員以外の労働者(派遣労働者を除く)、受け入れている派遣労働者を参加させていますか。正社員の参加状況と併せて、それぞれ該当する番号すべてに○をつけてください。
(複数回答可。ただし、それぞれの16又は17を回答の場合は不可。)

	正社員	正社員以外 の労働者 (派遣除く)	派遣労働者
参加 させ て い る	安全衛生委員会（安全委員会及び衛生委員会を含む）	0 1	0 1
	4 S（整理・整頓・清潔・清掃）活動	0 2	0 2
	災害発生時の避難訓練	0 3	0 3
	災害防止などを話し合うミーティング	0 4	0 4
	作業の安全に関するマニュアル類の作成	0 5	0 5
	火災等非常時の対応・マニュアルの周知徹底	0 6	0 6
	危険予知（KY）活動	0 7	0 7
	指差し呼称活動	0 8	0 8
	ヒヤリ・ハット事例の報告	0 9	0 9
	安全パトロールの実施	1 0	1 0
	リスクアセスメントの実施	1 1	1 1
	朝・昼・終礼での安全衛生講話	1 2	1 2
	社内の運動会や歩き推奨運動など健康に関する活動	1 3	1 3
	安全提案制度	1 4	1 4
	その他（表彰制度など）	1 5	1 5
参加させていない	1 6	1 6	1 6
労働者がいない	1 7	1 7	1 7
	56	57	58

- (3) 貴事業所において、過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)に、死亡又は1日以上休業を要する労働災害(注41)が発生しましたか。

死亡又は1日以上休業を要する労働災害が発生した	1
死亡又は1日以上休業を要する労働災害が発生しなかった	2

59

→ 就業形態別の死亡又は1日以上休業を要する労働災害の延べ被災労働者数はそれぞれ何人でしたか。

※ 調査期間中に同一人が2回被災した場合は、被災者人数は2人と計上してください。

正社員					人	60
契約社員					人	61
パートタイム労働者					人	62
臨時・日雇労働者					人	63
派遣労働者(※)					人	64

※ 「派遣労働者」の延べ被災労働者数は、貴事業所に受け入れている派遣労働者についてお答えください。

8頁解説

問7

(注42) 有害業務

労働安全衛生関係法令に定める有害な業務及び作業方法や作業環境の管理が適切に行われないと労働者の健康に影響を与えるおそれのある業務をいいます。この調査では「鉛業務」、「有機溶剤業務」、「特定化学物質を製造し又は取り扱う業務」、「石綿等を取り扱う業務」、「放射線業務」、「粉じん作業」をいいます。

(注43) 特殊健康診断

有害業務に常時従事する労働者又は常時従事していたことのある労働者で現に使用しているものに対して、雇入れ時、当該業務への配置替え時又は定期的に行う健康診断をいいます。また、「有所見者」とは、健康診断の結果、異常所見が認められた労働者をいいます。

(注44) 鉛業務

鉛、鉛化合物を取り扱う業務及びその業務を行う作業所の清掃の業務等をいいます（労働安全衛生法施行令別表第4に掲げる業務）。

(注45) 有機溶剤業務

屋内作業場等で、有機溶剤（アセトン、キシレン、トルエン等の労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる物質）を製造し又は取り扱う業務をいいます。

(注46) 特定化学物質

ジクロロベンジジン、重クロム酸、ベンゼン等（労働安全衛生法施行令別表第3に掲げる物質）をいいます。

(注47) 石綿等を取り扱う業務

石綿等（石綿若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物）を取り扱う業務をいいます。

(注48) 放射線業務

エックス線等電離放射線の発生を伴う装置の使用又は検査の業務や放射性物質を装備している機器を取り扱う業務や坑内における核原料物質の掘採の業務等をいいます（労働安全衛生法施行令別表第2に掲げる業務）。

(注49) 粉じん作業

岩石の裁断、研磨加工、粉状物質の袋詰め及び混合等じん肺にかかるおそれがあると認められる作業（じん肺法施行規則別表に掲げる作業）をいいます。

(注50) じん肺健康診断

じん肺（粉じんを吸入することによって肺に生じた線維増殖性変化を主体とする疾病）の予防及び健康管理のために実施する胸部臨床検査、肺機能検査等の健康診断をいいます。

粉じん作業従事との関係	じん肺管理区分	頻 度
常時粉じん作業に従事	1	3年以内ごとに1回
	2、3	1年以内ごとに1回
過去に常時粉じん作業に従事したことがあり、 現に非粉じん作業に従事	2	3年以内ごとに1回
	3	1年以内ごとに1回

※例えば、常時粉じん作業に従事させていて、じん肺管理区分が2の場合には、1年に1回のじん肺定期健康診断に該当するため、「1年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者がいる」の「2」に○をつけ、健康診断を受診させた場合には、「実施の有無」の「1 有」に○をつけてください。

問7 有害業務(注42)の有無及び特殊健康診断の実施状況に関する事項について

貴事業所では、次に掲げる有害業務(法令で定める有害な業務あるいは作業方法や、作業環境の管理が適切に行われていないと労働者の健康に影響を与えるおそれのある業務。以下「有害業務」といいます。)を行っていますか。

該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、7を回答の場合は不可。)

過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)に、行っている有害業務について、特殊健康診断(注43)を実施しましたか。
また、実施した特殊健康診断の延受診対象者数、延受診者数及び延有所見者数は、それぞれ何人でしたか。行っている有害業務別にお答えください。

	実施の有無	延受診対象者数	延受診者数										延有所見者数									
			有	無																		
鉛業務(注44)	1	有 1																			66~69	
		無 2																				
有機溶剤業務(注45)	2	有 1																			70~73	
		無 2																				
特定化学物質(注46)を製造し又は取り扱う業務	3	有 1																			74~77	
		無 2																				
石綿等を取り扱う業務(注47)	4	有 1																			78~81	
		無 2																				
放射線業務(注48)	5	有 1																			82~85	
		無 2																				
粉じん作業(注49)	6																					
有害業務を行っていない	7																					

65

→ 現在あるいは過去に粉じん作業に従事した労働者のうち、**じん肺健康診断**(注50)対象労働者がいますか。
該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、4を回答の場合は不可。)

じん肺健康診断対象労働者がいる場合、じん肺健康診断を実施しましたか。

また、実施した特殊健康診断の受診対象者数、受診者数及び有所見者数は、それぞれ何人でしたか。
じん肺健康診断区分別にお答えください。

	実施の有無	受診対象者数	受診者数										有所見者数									
			有	無																		
3年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者がいる	1	有 1																			87~90	
		無 2																				
1年に1回のじん肺定期健康診断実施対象者がいる	2																					
就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断実施対象者がいる(過去1年間)	3	有 1																			91~94	
		無 2																				
対象者がいない	4																					

86

→ **過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)に実施したじん肺健康診断**

	実施の有無	受診対象者数	受診者数										有所見者数									
			有	無																		
	有 1																				95~98	
	無 2																					

9頁解説

問8

（注51）リスクアセスメント

労働安全衛生法第28条の2のリスクアセスメントをさし、利用可能な情報を用いて労働者の安全衛生に関する危険・有害要因を特定し、そのリスクを見積もり、かつ、評価することによって、当該リスクが許容範囲か否かを判断し、リスクの大きいものから順にそのリスクを低減させていく手法をいいます。

（注52）コントロール・バンディング

化学物質を取り扱う作業ごとに、「化学物質の有害性」、「物理的形態（揮発性/飛散性）」、「取扱量」の3つの要素の情報から、リスクの程度を4段階にランク分けし、ランクに応じた一般的な管理対策を示すほか、一般的に行われる作業については、より具体的な実施事項を示す（管理手段シート）ことができるツールをいいます。

厚生労働省ホームページ「職場のあんぜんサイト（<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm>）」

SAMPLE

問8 危険性・有害性の低減に向けた措置(リスクアセスメント(注51))に関する事項について

貴事業所では、**過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)**において、労働者の安全衛生に関する危険性・有害性の低減に向けた措置(リスクアセスメント)を実施していましたか。

リスクアセスメントを実施していた	1
リスクアセスメントを実施していない	2

99

- (1) 何についてリスクアセスメントを実施していましたか。該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可)

作業に用いる機械の危険性に関する事項	1
作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項	2
腰痛のおそれのある作業に関する事項	3
熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する事項	4
高所からの墜落・転落に関する事項	5
交通事故に関する事項	6
上記以外の事項	7

100

厚生労働省ホームページ「職場のあんぜんサイト」で公開されているコントロール・バンディング(注52)等のリスクアセスメント実施支援ツールを活用したことがありますか。

活用したことがある	1
活用したことがない	2

101

- (2) リスクアセスメントの結果は活用しましたか。該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可。ただし、7を回答の場合は不可。)

活用した	安全衛生委員会等での調査審議	1
	作業又は作業環境の改善	2
	リスクアセスメントの結果に基づき労働環境の改善等をどのように実施するのかを定めた計画の策定と実施	3
	管理監督者への教育研修・情報提供	4
	労働者への教育研修・情報提供	5
	その他	6
特に活用していない		7

102

- (3) リスクアセスメントの結果、どのような効果がありましたか。該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可。ただし、8を回答の場合は不可。)

労働災害が減少した	1
職場のヒヤリ・ハット体験の報告件数が減少した	2
職場のリスクが減少した	3
安全衛生対策に関して費用対効果が改善した	4
日常の安全衛生活動が活性化した	5
外部機関等の評価が高くなった	6
その他	7
効果があつたかわからない	8

103

問9 化学物質のばく露防止対策に関する事項について

貴事業所では、化学物質を取り扱っていますか。

取り扱っている	1
取り扱っていない	2
取り扱っているかどうかわからない	3

104

- 化学物質をどのように取り扱っていますか。該当する番号**すべて**に○をつけてください。
(複数回答可)

化学物質を製造している (主に製造・合成・混合などを行う化学品メーカー)	1
化学物質を商品として譲渡・提供している (主に商社、販売代理店)	2
化学物質を使用している (例えば加工、洗浄等に使用する一般ユーザー)	3

105

→ 次頁(1)及び(2)をご回答ください。

→ 次頁(2)をご回答ください。

以上で質問はすべて終わります。ご協力ありがとうございました。

10頁解説

問9

（注53）GHSラベル

GHS分類（隔年ごとに改訂）に該当する化学品に表示することとされているラベルをいいます。

「GHS分類」とは、国連が平成15年7月に勧告した「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」における分類をいい、危険有害性がある全ての化学物質が一定の基準に従ってクラス又は区分ごとに分かれております。

ただし、成形品は除かれており、また、医薬品、食品添加物、化粧品、食品中の残留農薬等については、原則GHSでは表示の対象とされていません。

（GHS：The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals の略）

（注54）労働安全衛生法第57条に該当する化学物質

同条で譲渡・提供者に容器に危険有害性を表示することが義務づけられている化学物質をいいます。

（注55）労働安全衛生法第57条には該当しないが、危険有害性がある（GHS分類において危険有害性のクラス又は区分がつく）化学物質

労働安全衛生規則第24条の14で譲渡・提供者に危険有害性の表示が努力義務とされている化学物質をいいます。

（注56）安全データシート（SDS）

化学物質の危険有害性や適切な取り扱い方法に関する情報等を記載した文書をいいます。

なお、SDS（Safety Data Sheet）は、平成23年度までは一般に「MSDS（化学物質等安全データシート）」と呼ばれていましたが、国際整合の観点から、GHSで定義されている「SDS」に統一され、JIS Z 7253においても「SDS」とされています。

（注57）労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質

同条で譲渡・提供者に安全データシート（SDS）の交付が義務づけられている化学物質をいいます。

なお、自社のホームページにSDSを公開し、譲渡・提供先に当該ホームページのアドレスを通知した場合もSDSを交付したことになります。その際、当該譲渡・提供先から紙等によりSDSの交付を求められた場合は交付しなければなりません。その場合でも、事前にアドレスを通知している場合は、問9(1)の②のAには1又は2と回答してください。

（注58）労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある（GHS分類において危険有害性のクラス又は区分がつく）化学物質

労働安全衛生規則第24条の15で譲渡提供者に安全データシート（SDS）の交付が努力義務とされている化学物質をいいます。

なお、自社のホームページにSDSを公開し、譲渡・提供先に当該ホームページのアドレスを通知した場合もSDSを交付したことになります。その際、当該譲渡・提供先から紙等によりSDSの交付を求められた場合は交付するよう努めなければなりません。その場合でも、事前にアドレスを通知している場合は、問9(1)の②のBには1又は2と回答してください。

（注59）化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントを実施

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討することをいいます。

前頁で「化学物質を製造している」又は「化学物質を商品として譲渡・提供している」と回答した場合は、次の設問にお答えください。

(1) 貴事業所において、化学物質を製造又は譲渡・提供している場合は、次の①及び②をご回答ください。

- ① 化学物質を製造又は譲渡・提供する際に、GHSラベル(注53)の容器・包装への表示を行っていますか。
化学物質の種類別に、それぞれ該当する番号1つに○をつけてください。

A 労働安全衛生法第57条に該当する化学物質(注54)

B 労働安全衛生法第57条には該当しないが、危険有害性がある(GHS分類において危険有害性のクラス又は区分がつく)化学物質(注55)

		A	B
該当する化学物質について	GHSラベルをすべての製品に表示している	1	1
	GHSラベルを一部の製品について表示している	2	2
	譲渡・提供先から求めがあればGHSラベルを表示している	3	3
	GHSラベルを全く表示していない	4	4
該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っていない		5	5
該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っているかわからない		6	6
		106	107

→ 該当する化学物質について、GHSラベルをすべて表示しない理由は何ですか。
化学物質の種類別に、それぞれ該当する番号1つに○をつけてください。

	A	B
費用がかかるため	1	1
どのように表示してよいか分からないため	2	2
譲渡・提供先から要望がないため	3	3
表示制度について知らないため	4	4
義務対象となっていないため	5	5
	108	109

- ② 化学物質を製造又は譲渡・提供する際に、安全データシート(SDS)(注56)を交付していますか。
化学物質の種類別に、それぞれ該当する番号1つに○をつけてください。

A 労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質(注57)

B 労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある(GHS分類において危険有害性のクラス又は区分がつく)化学物質(注58)

		A	B
該当する化学物質について	SDSをすべての製品に交付している(※)	1	1
	SDSを一部の製品について交付している	2	2
	譲渡・提供先から求めがあればSDSを交付している	3	3
	SDSを全く交付していない	4	4
該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っていない		5	5
該当する化学物質の製造又は譲渡・提供を行っているかわからない		6	6
		110	111

※ 過去に交付済みの製品で、引き続き同製品を製造又は譲渡・提供するにあたり、相手方の承諾を得て交付していない場合も交付しているものとみなす。

→ 該当する化学物質についてSDSをすべての製品に交付しない理由は何ですか。
化学物質の種類別に、それぞれ該当する番号1つに○をつけてください。

	A	B
費用がかかるため	1	1
どのようにSDSを作成するか分からないため	2	2
譲渡・提供先から要望がないため	3	3
SDS交付制度について知らないため	4	4
義務対象となっていないため	5	5
	112	113

前頁で「化学物質を製造している」、「化学物質を商品として譲渡・提供している」又は「化学物質を使用している」と回答した場合は、次の設問にお答えください。

- (2) 貴事業所において使用(製造又は譲渡・提供を含む。)している化学物質について、化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントを実施(注59)していますか。化学物質の種類別に、それぞれ該当する番号1つに○をつけてください。

A 労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質

B 労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある(GHS分類において危険有害性のクラス又は区分がつく)化学物質

		A	B
該当する化学物質について	リスクアセスメントをすべて実施している	1	1
	リスクアセスメントを一部実施している	2	2
	リスクアセスメントを全く実施していない	3	3
該当する化学物質を使用していない		4	4
該当する化学物質を使用しているかどうか分からない		5	5
		114	115

以上で質問はすべて終わりです。ご協力ありがとうございました。

※法人番号の記入にご協力ください。

「法人番号欄」が空欄の場合、法人の行う事業については、国税庁から指定された13桁の法人番号を記入してください（商業登記法に基づく「会社法人等番号（12桁）」を記入しないようご注意ください。）。

法人番号は支店や事業所ごとには指定されませんので、支店や事業所についても、各法人に指定された法人番号を記入してください。

なお、個人事業主の行う事業については、法人番号欄の13桁すべてに「0」を記入してください（マイナンバー（個人番号）の記入はしないでください。）。

また、「法人番号欄」が印字されている場合はご確認ください、法人番号に誤りがある場合は訂正をお願いします。

法人番号の活用による政府統計の精度向上に資するため、法人番号の記入にご協力ください。

SAMPLE

統計法に基づく一般統計調査

秘



平成30年労働安全衛生調査（実態調査）
個人票

厚生労働省

この調査票は、秘密の保護に万全を期し、統計以外の目的に使用
することはありませんので、事実をありのまま記入してください。

都道府県 番号	一連番号	個人番号
1	2	3

〔記入上の注意〕

- 調査票の記入に当たっては、前頁裏面の解説等を参照してください。
- 特にことわりのない限り、**平成30年10月31日現在**における状況について記入してください。
- 設問に**複数回答可**と表示がない限り、該当する番号**1つに○印**をつけてください。
(複数回答可であるものは、回答欄が□のように網かけになっております。)
- 矢印(→)のあるところは、矢印に沿って質問が終わるまで回答してください。
- 過去に他の事業所で勤務されたことのある方や複数の事業所に勤務されている方についても、今回調査票の配布を受けた事業所に関する状況についてのみ回答してください。
- ご記入いただいた調査票は専用封筒に入れて密封した上で、**事業所のご担当者様から指示された提出期限**までにご提出をお願いします。

I 性、年齢、就業形態、経験年数、職種に関する事項について
あなたの性、年齢、就業形態、今の業務に就いてからの経験年数、職種について該当する番号**12**に○をつけてください。

1 性

男	1
女	2

4

2 年齢(満年齢)

20歳未満	1
20～29歳	2
30～39歳	3
40～49歳	4
50～59歳	5
60～64歳	6
65歳以上	7

5

3 就業形態

正社員(注1)	1
契約社員(注2)	2
パートタイム労働者(注3)	3
臨時・日雇労働者(注4)	4
派遣労働者(注5)	5

6

4 今の業務に就いてからの経験年数(注6)

1年未満	1
1年以上3年未満	2
3年以上5年未満	3
5年以上10年未満	4
10年以上	5

7

5 職種(注7)

管理的職業従事者	01
専門的・技術的職業従事者	02
事務従事者	03
販売従事者	04
サービス職業従事者 (介護サービス職業従事者及び保健医療サービス職業従事者を除く)	05
介護サービス職業従事者及び保健医療サービス職業従事者	06
生産工程従事者	07
輸送・機械運転従事者	08
建設・採掘従事者	09
運搬・清掃・包装等従事者	10
上記に該当しない職種	11

8

- (注1) **正社員**
フルタイム勤務で期間を定めずに雇われている者(定年まで雇用される者も含めます。)をいいます。
- (注2) **契約社員**
フルタイム勤務で1か月以上の期間を定めて雇われている者をいいます。
- (注3) **パートタイム労働者**
一般労働者(フルタイム勤務で基幹業務を行う労働者)より1日の所定労働時間が短い、又は1週の所定労働日数が少ない者で、期間を定めずに又は1か月以上の期間を定めて雇われている者をいいます。
- (注4) **臨時・日雇労働者**
1か月未満の期間を定めて雇われている者をいいます。
- (注5) **派遣労働者**
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づいて労働者派遣事業を行う事業所から派遣されている者をいいます。
- (注6) **経験年数**
勤続年数ではなく、業務の経験年数をいいます。
- (注7) **職種**
裏面に解説がありますので、記入に当たって参照してください。

1 頁解説
(続き)

(注7) 職種

あなたが現在行っている業務について、下表を参考にして、一番近いと思われる番号に○をつけてください。

職 種	具 体 的 内 容
管理的職業従事者	会社役員、会社管理職員（いわゆる管理職）で、課長（課長相当職を含む）以上の者
専門的・技術的職業従事者	研究者（研究員、研究職）、農林水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者、その他技術者（地質調査技術者等）、医師・歯科医師・獣医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・医療技術者（医療放射線技師等）、その他保健医療従事者（栄養士等）、社会福祉専門職業従事者（福祉相談指導専門員、保育士等）、法務従事者（弁護士等）、経営・金融・保険専門職業従事者（公認会計士、税理士等）、教員、宗教家、著述家・記者・編集者、美術家・デザイナー・写真家・映像撮影者、音楽家・舞台芸術家、その他の専門的職業従事者（学芸員、カウンセラー等）
事務従事者	一般事務従事者（庶務、人事、企画、受付・案内、秘書、電話応接、総合等）、会計事務従事者（現金出納事務員等）、生産関連事務従事者、営業・販売事務従事者、外勤事務従事者、運輸・郵便事務従事者、事務用機器操作員
販売従事者	商品販売従事者（小売店主・店長等）、販売類似職業従事者（不動産売買仲介人・売買人等）、営業職業従事者（勧誘・交渉・受注・契約締結の仕事に従事する者等）
サービス職業従事者 （介護サービス職業従事者及び 保健医療サービス職業従事者を 除く）	家庭生活支援サービス職業従事者（家政婦等）、生活衛生サービス職業従事者（理容師、美容師、浴場従事者、クリーニング業等）、飲食物調理従事者（料理人等）、接客・給仕職業従事者、居住施設・ビル等管理人、その他サービス職業従事者（旅行・観光案内人等）
介護サービス職業従事者及び 保健医療サービス職業従事者	介護職員、訪問介護従事者（ホームヘルパー）、看護助手、歯科助手等
生産工程従事者	生産設備制御・監視従事者、機械組立設備制御・監視従事者、製品製造・加工処理従事者、機械組立従事者、機械整備・修理従事者、製品検査従事者、機械検査従事者、生産関連・生産類似事業従事者（自動車塗装工、映写技師等）
輸送・機械運転従事者	鉄道運転従事者、自動車運転従事者、船舶・航空機運転従事者、その他の輸送従事者（車掌、甲板員等）、定置・建設機械運転従事者
建設・採掘従事者	建設従事者（大工、左官等）、電気工事従事者、土木作業従事者、採掘従事者
運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者（郵便・電報外務員、船内・沿岸荷役従事者等）、清掃従事者（ビル・建物清掃員、ハウスクリーニング職等）、包装従事者（打直綿包装工、食品包装工、レッテル（ラベル）貼り工等）、その他の運搬・清掃・包装等従事者（機械掃除工、病院等の雑務等）
上記に該当しない職種	上記に分類できないもの。保安職業従事者（警備員等）、農林漁業従事者（林業従事者、漁業従事者等）等が含まれます。

2 頁解説

問 1

(注8) 産業医

労働者の健康管理を行うために事業者から選任された医師をいいます。事業所の労働者数が50人以上の場合には、事業者は産業医を選任することになっています。

(注9) 衛生管理者又は衛生推進者等

衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等をいいます。

「衛生管理者」とは、常時50人以上の労働者を使用する事業所において、作業条件、施設等の衛生上の改善などの衛生に係る技術的事項を管理するため事業者から選任された人をいいます。衛生管理者の免許を取得しているか、あるいは医師の免許を持っているなどの一定の資格を有する人から選任されることになっています。

「安全衛生推進者」とは、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業所において、安全衛生に関する技術的事項（労働者数が50人以上の事業所において安全管理者と衛生管理者が管理している業務と同様の業務）を担当するため、事業者から選任された人をいいます。一定の資格（経験）を有する人から選任されることになっています。

「衛生推進者」とは、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業所において、労働衛生に関する技術的事項（労働者数が50人以上の事業所において衛生管理者が管理している業務と同様の業務）を担当するため、事業者から選任された人をいいます。一定の資格（経験）を有する人から選任されることになっています。

（2 頁裏へ続く）

II 勤務の状況に関する事項について

問1 仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項について

- (1) あなたは現在の自分の仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスについて相談できる人がいますか。また、**相談できる人がいる場合**、実際にその人に相談をしたことがありますか。それぞれ該当する番号**すべて**に○をつけてください。（複数回答可。ただし、それぞれ10を回答の場合は不可。）
（現在、悩み、ストレスがない場合は、あると仮定してお答えください。また、「相談できる人の有無」の「10 相談できる人はいない」を回答した場合は、「相談の有無」の回答は不要です。）

		相談できる人の有無	相談の有無
相談できる（した）人	職場の事業外資源を含めた相談先	上司・同僚	0 1
		産業医（注8）	0 2
		産業医以外の医師	0 3
		保健師又は看護師	0 4
		衛生管理者又は衛生推進者等（注9）	0 5
		事業場が契約した外部機関のカウンセラー、「こころの耳電話相談（注10）」等の相談窓口	0 6
	家族・友人	0 7	
		地域のかかりつけ医・主治医	0 8
		その他	0 9
	相談できる人はいない		1 0
実際に相談したことはない		9	

あなたが現在の自分の仕事や職業生活に関する不安や悩み、ストレスについて相談したことにより、その不安、悩み、ストレスは解消されましたか。
（最も重要な相談について回答してください。）

解消された	1
解消されなかったが、気が楽になった	2
解消もされず、気が楽にもならなかった	3

11

10

- (2) あなたは現在の自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がありますか。

ある	1
ない	2

12

それはどんなことですか。**主なもの3つ以内**で該当する番号に○をつけてください。（複数回答可）

仕事の量・質	1	事故や災害の体験	6
対人関係（セクハラ（注11）・パワハラ（注12）を含む。）	2	雇用の安定性	7
役割・地位の変化等（昇進・昇格、配置転換等）	3	会社の将来性	8
仕事の失敗、責任の発生等	4	その他	9
顧客、取引先等からのクレーム	5		

13

問2 長時間労働に関する事項について

あなたは、**過去1年間（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）**において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月がありましたか。また、1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月以降に医師による面接指導を受けましたか。該当する番号**12**に○をつけてください。

過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月があった	該当したすべての月の分について医師による面接指導を受けた	1
	該当した月の分のうち一部について医師による面接指導を受けた	2
	該当したすべての月の分について医師による面接指導を受けなかった	3
過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月はなかった	4	
過去1年間において1か月間の時間外・休日労働が100時間を超えた月があったかわからない	5	

14

該当した月の分のうち医師による面接指導を受けなかった月について、医師による面接指導を受けることを希望する申出を行っていましたか。該当する番号**すべて**に○をつけてください。（両方該当する場合は、両方選択可）。（複数回答可）

申し出た	1
申し出なかった	2

15

医師による面接指導を受けられなかった主な理由について、該当する番号**12**に○をつけてください。

医師が面接指導を受ける必要がないと判断したため	1
事業主側の都合のため	2
その他	3

16

医師による面接指導を受けることを希望する申出を行わなかったのはなぜですか。**主なもの3つ以内**で該当する番号に○をつけてください。（複数回答可）

疲労を感じていなかったため	1
必要性を感じなかったため	2
不利益な取扱いを懸念したため	3
受けられることを知らなかったため	4
時間がなかったため	5
その他	6

17

2頁解説
(続き)

(注10) **こころの耳電話相談**

厚生労働省の委託事業により設置している、労働者やその家族、企業の人事労務担当者の方々からのメンタルヘルス不調や過重労働による健康障害の防止対策などについての困りごと、悩みなどを相談できる窓口をいいます。

こころの耳電話相談（電話：0120-565-455）

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳（<https://kokoro.mhlw.go.jp/>）」

(注11) **セクハラ**

職場のセクシュアルハラスメントのことで、「労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること。また、性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなり、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること」をいいます。

(注12) **パワハラ**

職場のパワーハラスメントのことで、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」をいいます。

3頁解説

問4

(注13) **一般健康診断**

労働安全衛生法の規定に基づき、事業者が一定の検査項目について、毎年定期的に行う健康診断をいいます。

一般健康診断の代わりに人間ドックを実施している場合であっても、法定の検査項目について、毎年定期的に行っているものを含みます。法定の検査項目は次のものとなっています。（労働安全衛生規則第44条）

- (1) 既往歴及び業務歴の調査、(2) 自覚症状及び他覚症状の有無の検査、(3) 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査、(4) 胸部エックス線検査及び喀痰検査、(5) 血圧の測定、(6) 貧血検査、(7) 肝機能検査、(8) 血中脂質検査、(9) 血糖検査、(10) 尿検査、(11) 心電図検査

問5

(注14) **有害業務**

労働安全衛生関係法令に定める有害な業務及び作業方法や作業環境の管理が適切に行われないと労働者の健康に影響を与えるおそれのある業務で、この調査では「鉛業務」、「有機溶剤業務」、「放射線業務」、「特定化学物質を製造し又は取り扱う業務」、「石綿等を取り扱う業務」、「粉じん作業」をいいます。

(注15) **常時従事**

「継続してその有害業務に従事する」場合や「一定の期間ごとに反復してその有害業務に従事する」場合などをいいます。

(注16) **特殊健康診断**

有害業務に常時従事する労働者又は常時従事していたことのある労働者で現に使用されているものに対して、雇入れ時、有害業務への配置替え時又は定期的に行う健康診断をいいます。

(注17) **鉛業務**

鉛、鉛化合物を取り扱う業務及びその業務を行う作業所の清掃の業務等をいいます（労働安全衛生法施行令別表第4に掲げる業務）。

(注18) **有機溶剤業務**

屋内作業場等で、有機溶剤（アセトン、キシレン、トルエン等の労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる物質）を製造し又は取り扱う業務をいいます。

（3頁裏へ続く）

問3 喫煙に関する事項について

通常業務に従事している場所のほか、休憩室や事務室など職場で利用している施設を含めた状況についてお答えください。

- (1) あなたは職場で日常的にたばこを吸いますか。

吸う	1
吸わない	2

18

- (2) あなたは職場で他の人のたばこの煙を吸引すること(受動喫煙※)がありますか。

(※職場内の定められた喫煙区域内において、自分が喫煙している時に他の人のたばこの煙を吸引することを除く。)

ほとんど毎日ある	1
ときどきある	2
ない	3

19

- (3) あなたは職場での受動喫煙に関して不快に感じること、体調が悪くなることがありますか。

よくある	1
たまにある	2
ない	3

20

問4 一般健康診断に関する事項について

あなたは過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)において会社が実施する一般健康診断(注13)を受診しましたか。
また、受診した場合、検査結果の通知がありましたか。該当する番号1つに○をつけてください。
(派遣労働者の方は、派遣元事業所での受診状況について回答してください。)

一般健康診断を受けた	検査結果の通知を受けた	「所見あり」と通知された	1
		「所見なし」と通知された	2
	検査結果の通知を受けていない		3
一般健康診断を受けていない			4

21

問5 有害業務(注14)への従事の有無及び特殊健康診断の受診状況に関する事項について

- (1) あなたは、次に掲げる有害業務に過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)において常時従事(注15)していましたか。
従事していた場合は、従事業務の該当する番号すべてに○をつけてください。また、従事していた場合は、この期間にその業務に関する特殊健康診断(注16)を受診したかどうかお答えください。

右記の有害業務に従事していた	1	→	鉛業務(注17)	1	→	特殊健康診断を	受けた	1
右記の有害業務に従事していなかった	2						受けていない	2
								24
			有機溶剤業務(注18)	2	→	特殊健康診断を	受けた	1
							受けていない	2
								25
			放射線業務(注19)	3	→	特殊健康診断を	受けた	1
							受けていない	2
								26

23

- (2) あなたは現在の職場で、現在あるいは過去において、次に掲げる有害作業に常時従事していましたか。

従事していた場合は、該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、6を回答の場合は不可。)

また、従事していた場合は、その業務に関する特殊健康診断をそれぞれの期間に受診したかどうかお答えください。

特定化学物質(注20)を製造し又は取り扱う業務		1	→	過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)			
				特殊健康診断を	受けた	1	28
					受けていない	2	
石綿等を取り扱う業務(注21)		2	→	過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)			
				特殊健康診断を	受けた	1	29
					受けていない	2	
粉じん作業	3年に1回のじん肺定期健康診断の対象者	3	→	過去3年間(平成27年11月1日から平成30年10月31日まで)			
				特殊健康診断を	受けた	1	30
					受けていない	2	
粉じん作業	1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者	4	→	過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)			
				特殊健康診断を	受けた	1	31
					受けていない	2	
(注22)	就業時、定期外又は離職時のじん肺健康診断の対象者(過去1年間)	5	→	過去1年間(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)			
				特殊健康診断を	受けた	1	32
					受けていない	2	
従事していない		6					

27

以上で質問はすべて終わります。ご協力ありがとうございました。
(封筒に入れ、しっかり封をして、事業所のご担当者様にお渡しください。)

3頁解説
(続き)

(注 19) 放射線業務

次の業務をいいます（労働安全衛生法施行令別表第2に掲げる業務）。

- ① エックス線装置の使用又はエックス線の発生を伴う当該装置の検査の業務
- ② サイクロトロン、ベータトロンその他の荷電粒子を加速する装置の使用又は電離放射線（アルファ線、重陽子線、陽子線、ベータ線、電子線、中性子線、ガンマ線及びエックス線をいう。後記⑤において同じ。）の発生を伴う当該装置の検査の業務
- ③ エックス線管若しくはケノトロンのガス抜き又はエックス線の発生を伴うこれらの装置の検査の業務
- ④ 厚生労働省令で定める放射性物質を装備している機器の取扱いの業務
- ⑤ 上記④に規定する放射性物質又は当該放射性物質若しくは前記②に規定する装置から発生した電離放射線によって汚染された物の取扱いの業務
- ⑥ 原子炉の運転の業務
- ⑦ 坑内における核原料物質（原子力基本法（昭和30年法律第186号）第3条第3号に規定する核原料物質をいう。）の掘採の業務

(注 20) 特定化学物質

ジクロロベンジジン、重クロム酸、ベンゼン等（労働安全衛生法施行令別表第3に掲げる物質）をいいます。

(注 21) 石綿等を取り扱う業務

石綿等（石綿若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物）を取り扱う業務をいいます。

(注 22) 粉じん作業

岩石の裁断、研磨加工、粉状物質の袋詰め及び混合等じん肺にかかるおそれがあると認められる作業（じん肺法施行規則別表に掲げる作業）をいいます。

【粉じん作業従事労働者のじん肺健康診断】

粉じん作業従事との関係	じん肺管理区分	頻 度
常時粉じん作業に従事	1	3年以内ごとに1回
	2、3	1年以内ごとに1回
過去に常時粉じん作業に従事したことがあり、 現に非粉じん作業に従事	2	3年以内ごとに1回
	3	1年以内ごとに1回

※ 例えば、常時粉じん作業に従事していて、じん肺管理区分が2の場合には、1年に1回のじん肺定期健康診断に該当するため、「1年に1回のじん肺定期健康診断の対象者」の「4」に○をつけ、健康診断を受診した場合には、「特殊健康診断を受けた」の「1」に○をつけてください。

「平成30年労働安全衛生調査（実態調査）」

労働者調査の実施方法 及び 「労働者調査票(個人票)」の対象者抽出方法

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）

【ご協力をお願い】

この労働者調査は、労働者の仕事や職業生活における不安やストレス、受動喫煙等の実態等を把握することで、快適な職場環境の形成を含めた今後の労働安全衛生行政運営上の基礎資料とすることを目的としています。

お忙しいところお手数をおかけしまして大変恐縮ですが、労働者調査へのご協力をお願いいたします。

【調査・回収の流れ】

- 次ページ以降の要領をお読みいただき、貴事業所の労働者の中から調査対象労働者を選んでください（「抽出」といいます。）。選ばれた方々に、「労働者調査票（以下「個人票」といいます。）」と「調査協力依頼状（労働者用）」が入った封筒を1部ずつ渡してください。
- 記入済の個人票は、労働者ご本人によって封筒（配布時に使用したもの）に入れていただいた上で、必ず封をしていただいでください。
- 個人票の入った封筒を回収し、「事業所票」と併せて同封の返信用封筒に入れ、
平成30年11月20日（火）までに到着するように投函してください。

【その他(注意事項)】

- 厚生労働省から個人票及び封筒の必要部数を配布していますが、次ページに掲載されている「労働者調査における対象労働者抽出方法」に基づき労働者数を決定した結果、部数が足りなくなった場合には、以下の問い合わせ先に必要部数をご連絡ください。
- 労働者調査の対象となる労働者に対して個人票の記入を依頼する際には、労働者のプライバシー保護の観点から、労働者各自が記入済みの個人票を個人票回収用封筒に入れて封をした上でご担当者に提出するように、ご説明をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

厚生労働省労働安全衛生調査（実態調査）
調査事務局
（HARVEY株式会社）
電話：0120-540-386

労働者調査における対象労働者抽出方法

1 対象労働者の範囲

調査の対象は、貴事業所に平成30年10月31日現在属している下記の労働者です。

- ・ 常用労働者
- ・ 貴事業所において受け入れている派遣労働者

※上記の条件に合致すれば、パートタイム労働者など一般社員でない労働者であっても労働者調査の対象となります。ただし、貴事業所が労働者派遣事業を行っている事業所の場合は、貴事業所から他の事業所へ派遣している派遣労働者を除く、常用労働者のみを対象とします。

2 対象労働者の総数と、「労働者調査（個人票）」対象者の数

個人票にご記入いただく労働者の数（個人票部数）は、調査対象者の総数で決まります。以下の手順①②に従って、「労働者調査（個人票）」の対象者数を決定してください。

【手順①】対象労働者の総数（常用労働者数と受け入れ派遣労働者数の合計）を計算する

▼ 貴事業所が人材派遣会社ではない場合

- 2 貴事業所において従事する者のうち、10月31日時点の常用労働者(注1)は何人ですか。
※派遣元事業所は(注1)のおおきき以下を参照してください。

常用労働者					人

- 3 貴事業所において10月31日時点の派遣労働者(注2)（人材派遣会社から受け入れている者）は何人ですか。
※派遣労働者を受け入れていない場合は「0」を記入してください。

派遣労働者					人

① 合計人数

▼ 貴事業所が人材派遣会社である場合

- 2 貴事業所において従事する者のうち、10月31日時点の常用労働者(注1)は何人ですか。
※派遣元事業所は(注1)のおおきき以下を参照してください。

常用労働者					人

① 合計人数

【手順②】手順①の総数から「労働者調査（個人票）」の対象者数を決定する

手順①の「①合計人数」から、下の「抽出表」により個人票部数を決定します。

（抽出表）

「①合計人数」の人数	10～29	30～299	300～999	1000～	人
個人票部数	5	10	15	20	部

いずれか該当する数 → ② 個人票部数

3 「労働者調査（個人票）」対象者の決定（抽出）方法

「労働者調査（個人票）」の対象者は、以下の手順③④⑤に従って決定してください。

手順③ 対象労働者全員のリストを用意する

調査時（平成30年10月31日現在）に就業している労働者（手順①で算定した労働者全員）の氏名が記載されたリストを用意します。事業所にある賃金台帳、タイムカードなどで代用することも可能です。

※貴事業所が人材派遣会社の場合は、貴事業所の内勤スタッフ（常用労働者）のみでリストを作成してください。

手順④ リストに記載された労働者に「通し番号」を付ける

手順③のリストに記載された労働者を「常用労働者」と「受入れ派遣労働者」に分けて、いずれか少ない方から順に通し番号を付けてください。

（例）常用労働者5人、受け入れ派遣労働者7人の場合、常用労働者が「番号1～5」、受け入れ派遣労働者は「番号6～12」となります。

※常用労働者数に対して、受入れ派遣労働者数が少ない場合は、受入れ派遣労働者を先にして通し番号を付けてください。
 ※調査対象労働者に含まれる労働者が長期出張中などで調査が不可能な場合には、その労働者には番号を付けず、通し番号を次の労働者に替えてください。

手順⑤ 抽出間隔を算出し、リストから「労働者調査（個人票）」対象者を抽出する

リストからの抽出間隔を、下記【例】のように計算してください。続いて、スタート番号をくじ等により決定し、「労働者調査（個人票）」数（手順②の個人票部数）に達するまで抽出します。なお、スタート番号は抽出間隔以内の数になるようにしてください。

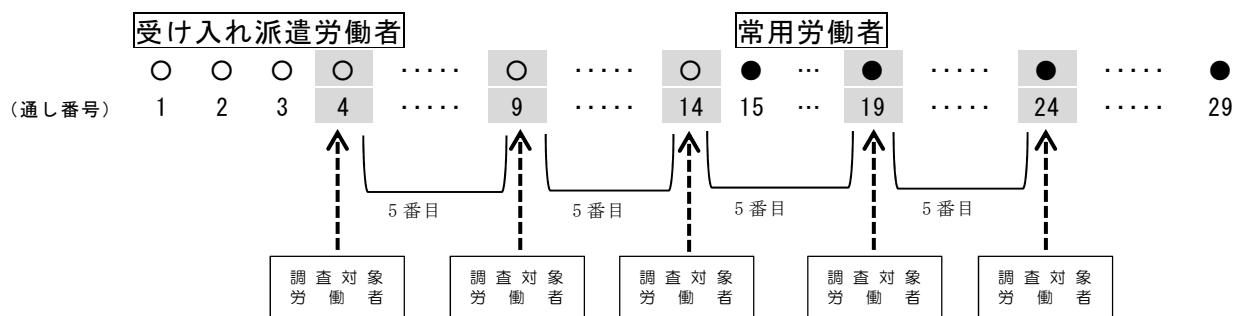
【対象者抽出の例】

事業所の常用労働者数が15人、受入れ派遣労働者数が14人、合計数が29人の場合

- （1）合計人数の少ない「受け入れ派遣労働者」のほうから順に、リストに通し番号を付けます。
- （2）リスト通し番号の最後の番号（①合計人数）を、労働者調査対象数（②個人票部数）で割って、抽出間隔（＝調査対象者と調査対象者の間の人数）を決定します（下記の式参照）。

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{①合計人数}}{\text{②個人票部数}} = \frac{29}{5} = 5.8 \div 5 \text{（端数切り捨て）}$$

- （3）クジを引いてスタート番号に4が選ばれたとすると、下図のように、通し番号4番の労働者から開始し、抽出間隔5番ごとの9、14、19、24番の5人が調査対象労働者となります。



平成 30 年労働安全衛生調査(実態調査)報告

令和2年3月 発行

編 集 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）付

参事官（企画調整担当）付 賃金福祉統計室

電 話 03(5253)1111 内線 7662,7663

発 行 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）

○本冊子は、グリーン購入法等(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

○リサイクル適性の表示:紙へリサイクル可

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Bランク]のみを用いて作製しています。

